

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月29日
【事業年度】	自 2025年1月1日 至 2025年12月31日
【会社名】	ナティクス (Natixis)
【代表者の役職氏名】	アジア太平洋コーポレート・バンキングおよびインベストメン ト・バンキング部門主席執行役員 ブルーノ・ル・サン (Bruno Le Saint, Chief Executive Officer, Corporate & Investment Banking, Asia Pacific)
【本店の所在の場所】	フランス、75013 パリ市プロムナード・ジェルメーヌ・サブロン 7番地 (7, promenade Germaine Sablon, 75013 Paris, France)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 黒田 康之
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03-6775-1000
【事務連絡者氏名】	弁護士 中川 佳直 同 酒 寄 里 彩 同 岡 野 寛 也
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03-6775-1348
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

- (注) 1. 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「ユーロ」、「€」または「EUR」は欧州経済通貨同盟に参加している欧州連合(以下「EU」という。)の加盟国の統一通貨を、「米ドル」、「ドル」または「USD」はアメリカ合衆国の法定通貨を、「円」または「日本円」は日本国の法定通貨を指すものとする。本書において、別段の記載がある場合を除き、便宜上記載されている日本円への換算は、1ユーロ=183.94円の為替レート(2026年3月27日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場仲値)により計算されている。
2. 本書において、文脈上別段の記載または解釈がなされる場合を除き、「当行」および「ナティクス」は、ナティクスを、「当行グループ」はナティクスおよびその連結子会社を指す。
3. 本書において、文脈上別段の記載または解釈がなされる場合を除き、「Groupe BPCE」は、Groupe BPCEを指す。Groupe BPCEは、Banques PopulairesおよびCaisses d'Epargneの2大ブランドを有するフランスの銀行グループである。Groupe BPCEは主にBanques Populairesの14の銀行、15のCaisses d'Epargne、ナティクス、Crédit Foncier、Banque PalatineおよびBPCE Internationalで構成される。
4. 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

5 . 将来予測に関する記述

本書に含まれる記載は、将来予測に関する記述を含んでいる。「信じている」、「意図している」、「予想している」、「考えている」、「見積もっている」、「予測している」、「~の可能性がある」、「計画している」、「~であろう」、「企図している」、「期待している」、「目的としている」、「将来」および「~に違いない」といった用語ならびにこれらに類似する表現は、将来予測に関する記述であることを明確にすることを意図している。これらの将来予測に関する記述は、将来の事象に関する本書の日付現在の当行の予想および仮定に基づくものである。かかる将来予測に関する記述は、リスク、不確実性その他実際の結果と将来予測に関する記述において明示または黙示される記述との相違を生じさせる要因による影響を受ける。

第一部 【企業情報】

第1 【本国における法制等の概要】

1 【会社制度等の概要】

(1) 【提出会社の属する国・州等における会社制度】

当行は株式会社 (*Société Anonyme (SA)*) の形態をとるフランスの有限責任会社である。

フランスの有限責任会社として、当行はフランス商法 (*Code de commerce*) 第2編の第L.225-1条以下に従う(下記「以下の記載は、当行を含む株式会社に適用されるフランス商法の主要な規定の概略である。」を参照のこと。)。金融機関として、当行はフランス通貨金融法典 (*code monétaire et financier*) の第L.511-1条以下および第L.531-1条以下に従う。

以下の記載は、当行を含む株式会社に適用されるフランス商法の主要な規定の概略である。

定款は株式会社の準拠する根本規則を定めた文書である。定款には特に株式会社の商号、存続期間、登録事務所の所在地、企業目的、資本金の額および株式の譲渡性についての一切の制限を定めることを要する。

a) 資本金

2009年4月1日以降(2009年1月22日付指令番号2009-80に従い)株式会社の法定最低資本金は37,000ユーロで、1株当たりの額面金額について法律上の制約はない。株式には、普通株式と優先株式のような異なる種類を設けることができる。優先株式とは、議決権の有無にかかわらず、優先的配当または清算に関する権利等、普通株式に対する優先的な権利を持つすべての株式をいう。フランス法上、議決権のない優先株式 (*actions de préférence sans droit de vote*) が株式会社の資本金全体に占める割合は、50%を超えることができない。

b) 株式の様式、所有および譲渡

従来の意味における無記名式株式の概念、すなわち会社がその無記名式株式の株券を発行し、かかる株券の所有者は株券を引き渡すことにより第三者に当該株式を譲渡することができ、またかかる株券を発行会社に呈示することにより株券に表章された権利を会社に対して行使することができるという概念は、フランスではもはや存在しない。記名式であれ、無記名式であれ、株式の所有権は、もはや株券によってではなく、記名式株式 (*titres en nominatif pur*) の場合には、会社の株主名簿への登録によって、無記名式株式 (*titres au porteur*) または管理登録株式 (*titres en nominatif administré*) の場合には、実質株主が承認仲介機関において保有する個々の口座への記帳によって表章される。所有権またはその譲渡は、記名式株式の場合には会社により、管理登録株式または無記名式株式の場合には承認仲介機関により発行される証明書によって証明される。

当行の定款には、株式譲渡を制限する条項はない。

c) 株式取得

会社は、株主による事前の授権を条件として、その資本金の10%を上限に自己株式を取得することができる。フランス商法は次のような株式の会社間の相互保有を制限している。すなわち、もしある会社が他の会社の株式を10%以上直接所有している場合、当該他の会社は前者の会社の株式を所有することができない。さらに、もしある会社が直接的にもしくはその子会社またはその支配する会社を通じて間接的に自己株式を支配している場合、それらの株式については、当該会社の株主総会において議決権の行使が認められない。

d) 株主の責任は所有株式の額面金額を限度とする。

e) 資本金の変更

増資

フランス商法の規定に基づき、当行の資本金は、取締役会からの提案を受けた臨時株主総会における株主の承認を得たうえでのみ増加させることができる。増資は、以下の方法により実施することができる。

- ・株式の追加発行
 - ・発行済株式の額面金額の増加
- 有価証券の追加発行による増資は、以下の一つまたは複数の方法により実施することができる。
- ・現金を対価とする方法（換金可能な対価および当行に対する債権を含む。）
 - ・現物出資資産を対価とする方法
 - ・合併または会社分割による方法
 - ・資本へのアクセスを可能にする譲渡可能証券に付与された権利の行使による方法
 - ・利益、準備金もしくは資本剰余金の資本組入れによる方法
 - ・様々な条件に従い、当行が負う債務を弁済するために行う方法

準備金、利益および/または資本剰余金の資本組入れによる増資を決定するには、定時株主総会に適用される定足数および多数決要件に従い開催された臨時株主総会における承認が必要である。株式の額面金額の増加により実施される増資は、準備金、利益または資本剰余金の資本組入れにより実施される場合を除き、株主の全員一致による承認が必要である。その他のすべての増資は、通常定足数および多数決要件に従い開催された臨時株主総会における承認が必要である。

当該増資が株主により承認された場合、株主は、当該増資を実施する権限を取締役に委託することができる。取締役会は、かかる権限をさらに最高経営責任者に委託することができる。

減資

フランス商法に基づき、当行の資本金を減少するには、臨時株主総会において議決権を行使する資格を有する株主による承認が必要である。資本金は、発行済株式の額面金額の減少または発行済株式数の減少のいずれかにより減少させることができる。発行済株式数は、株式の交換または株式の買戻しおよび消却により減少させることができる。各種類の株式の株主は、影響を受ける各株主が別途合意しない限り、同等に扱われなければならない。

当該減資が株主により承認された場合、株主は、当該減資を実施する権限を取締役に委託することができる。

優先的新株引受権

フランス商法に基づき、当行が資本金に影響を及ぼす（発行時であるかその後であるかを問わない。）株式または有価証券を発行する場合、現在の普通株式の株主は、比例計算による、かかる有価証券の優先的引受権を有する。かかる優先的新株引受権により、当行は、現在の普通株式の株主を優先的に扱うことが求められる。かかる権利により、これを有する個人または団体は、当行の資本金を増加することのできる有価証券が発行される場合に、これを現金により引き受けることができる。優先的新株引受権は、特定の募集に係る申込期間中に譲渡することができる。

特定の募集に係る優先的新株引受権は、臨時株主総会における議決権のある株式の3分の2の多数票を有する株主の決議により、放棄することができる。取締役会およびその独立法定監査人は、フランス法により、優先的新株引受権を放棄する提案を明確に示した報告書を提出する必要がある。放棄を行う場合、有価証券の発行は法律で定められた期間内に完了しなければならない。

普通株式の株主はまた、その選択により、特定の募集に関する自身の優先的新株引受権を放棄したい旨当行に通知することができる。

普通株式の株主は、限定された期間において、普通株式の既存株主に対して、新規の有価証券を引き受けるための譲渡不能な優先権を与えることを臨時株主総会で決定することができる。

f) 株式払込請求および株式の失権

株式払込請求

フランス法上、株式会社 (*Société Anonyme (SA)*) として組織された会社は、以下の条件に従い、引受け時に全額の払込が行われない株式を発行することができる。

- ・当該会社の設立時に現金により引き受けられた株式は、その額面価額の少なくとも50%が払い込まなければならない。
- ・増資により現金で支払われた株式は、その額面価額の少なくとも4分の1が払い込まなければならない。

いずれの場合にも、残高は、会社の登記または増資から5年以内に一括または分割で支払われなければならない。

定款により明示的に認められていない場合、当該会社は、その授權機関により決定された分割払いの事前支払いを株主より受け入れることを要しない。

また、配当受領権は、株主がその引き受けた株式の支払金を当該会社の授權機関が定めた期間内に支払わなかった場合にのみ停止される。

株式が額面金額を超えた価格で発行される時は、かかるプレミアムは発行時に全額払い込まれることを要する。

株式の失権

フランス法上、株主が取締役会の要求する方法および日時による分割払いを行わなかった場合、以下の結果が生じる。

- ・取締役会が定めた当該分割払いの支払日以降、未払いの金額に対して、適用ある法定金利による利息が付される。
- ・会社が損失を被った場合、当該株主は損害賠償の責任を負う可能性がある。
- ・当該株主に対して正式な通知が送付されてから30日が経過した後においても当該分割払い金が支払われていない場合、当該分割払い金が支払われていない株式による、株主総会への出席権および議決権の付与が停止される。かかる株式に付随する議決権は、株主総会における定足数および多数決に算入されないものとする。

このような株式に付随する配当受領権および優先的新株引受権は、一時的に停止される。元本および利息の全額支払いの後、当該株主は、未受領の配当がある場合にはその支払いを要求することができる。しかしながら、当該株主は、申込期間の終了後に当該優先的新株引受権を行使することはできない。

g) 経営および運営

フランス法上、株式会社の株主は2種類の経営制度を選択することができる。すなわち、最高経営責任者を伴う取締役会の制度、または業務執行役員会と監督委員会の制度である。

() 取締役会および最高経営責任者

取締役会 (*Conseil d'administration*) は3名以上18名以内の取締役からなる。また、吸収合併または新設合併の場合、取締役の数を暫定的に最高24名まで増加することができる。取締役はフランス人もしくは外国人または法人でもよいが、取締役として選任された法人の場合はその常任代表者として自然人1名を指名しなければならない。

2009年1月1日以降、定款に別段の定めがある場合を除き、取締役会構成員が会社株式を1株以上保有しなければならないとする要件はない。

2011年1月27日以降、法律により、会社の取締役会における女性の構成員の最低人数が定められている。したがって、取締役会には、2017年1月1日以降に開催される最初の定時株主総会までに少なくとも40%の女性を含めなければならない。

取締役会構成員は最長任期6年で株主により選任され、定款に別段の定めがない限り、(定款に定めがある場合はその年齢制限の範囲内で)何度でも再任されることができる。取締役は、株主により事前の通知、理由または補償なしに解任され得る。

取締役会は会社の活動の方向性を決定し、その実行を確保する。取締役会は、株主総会に明示的に与えられた権限に従い、また会社の目的の範囲内で会社の適切な運営に関する一切の問題を取り扱い、会社に関する事項を協議によって決定する。取締役会はその任務の遂行に必要なすべての文書および情報を与えられる。

審議を有効とするためには、少なくとも半数の取締役が審議の場に出席する必要がある(実際に出席している場合か、テレビ会議の手段を使用し、出席しているとみなされる場合である。)。取締役会の決議は、出席取締役または委任状により代理された取締役の多数決により決せられる。可否同数の場合は、定款に別段の定めがない限り、取締役会会長(*Président du Conseil d'Administration - PCA*)が決定権限を有する。

取締役会会長は取締役会の構成員の中から同構成員によって選任される。取締役会会長は取締役会の業務を調整および監督し、株主総会にこれを報告する。取締役会会長は会社の企業組織が正常に機能していることを確認し、特に他の取締役会構成員がそれぞれの任務を遂行できることを確保する。

取締役会は、会社の経営管理を組織化する方法を決定する。会社の経営管理は、取締役会会長が、または取締役会に選任された最高経営責任者(*directeur général*)の肩書を有する者が、自らの責任で担当することができる。

最高経営責任者は、すべての状況において会社を代表して行為をする幅広い権限を与えられている。最高経営責任者は、会社の目的の範囲内で、かつ、法が明示的に株主総会または取締役会に与えた権限に従って、その権限を行使する。

最高経営責任者は、第三者との関係で会社を代表する。会社は、第三者が、当該行為が会社の目的の範囲外であることを知っていたこと、または定款の公表だけではかかる証明をするのに十分でないと思われる場合は知っていたはずであることが証明されない限り、会社の目的の範囲外の最高経営責任者の行為によっても拘束される。

2016年12月9日以降、「サバン2」法により、500名超の従業員を雇用し、100百万ユーロを超える売上高を有するフランス企業の最高経営責任者に対し、腐敗および斡旋収賄の防止のため、フランス国内外の会社およびその子会社に適用されるコンプライアンス・プログラムの実施が義務付けられた。

取締役会は最高経営責任者の権限を制限することができるが、この制限は第三者に対しては効力を有しない。

最高経営責任者は、取締役会により選任され、取締役会によりいつでも解任され得る。

取締役会は、最高経営責任者の提案により、最高経営責任者代理(*directeur général délégué*)の肩書で最高経営責任者を補佐する責任を負う者を5名まで選任することができる。取締役会は、最高経営責任者の提案により、いずれの最高経営責任者代理も解任することができる。

取締役会は、最高経営責任者の同意を得て、最高経営責任者代理に与えられる権限の範囲および期間を決定する。ただし、最高経営責任者代理は、第三者との関係においては、最高経営責任者と同一の権限を有するものとする。

() 業務執行役員会および監督委員会

本制度の下で会社は監督委員会(*Conseil de surveillance*)の監督下にある業務執行役員会(*Directoire*)により経営される。

監督委員会は3名以上18名以内の監事から構成され、監事にはフランス人もしくは外国人または法人がなることができ、最長任期6年で株主により選任される。ただし、何度でも再任されることができる。監事は定時株主総会で理由を示されることなく解任され得る。法人が監事になっている場合は、その法人は自然人1名をその常任代表者として定めなければならない。各監事は、定款に定めがある場合に限り、会社の株式を一定数保有しなければならない。監督委員会に係る規定の大部分は、取締役

会に適用されるものと同様であるが、監督委員会は業務執行役員会を単に監督するのに対して取締役会は経営機能を有する点が異なる。

業務執行役員会は、2名以上5名以内の構成員からなり、その構成員は自然人であることを要し、監督委員会により選任されるが、構成員は、定款に別段の定めのある場合を除き、株主である必要はない。資本金が150,000ユーロ未満の株式会社の業務執行役員会は1名の構成員を有するだけでよい。この場合、当該構成員は単独最高経営責任者 (*directeur général unique*) と呼ばれる。業務執行役員会の構成員の任期は、定款に定めがなければ4年、定めがあるときは最低2年で、かつ最長6年である。業務執行役員会の権限は広範で、会社の目的ならびに監督委員会および株主総会に法律上留保された決定によってのみ制約を受ける。最高経営責任者に対する腐敗防止に関する規則は、業務執行役員会に対しても同様に適用される。業務執行役員会の権限に加えられた制限は会社内部では拘束力を有するが、第三者に対してその制限をもって対抗することはできない。業務執行役員会によりなされる経営上の決定に関する規則は定款に定められる。業務執行役員会は合議制の経営機関である。業務執行役員会の構成員1名は監督委員会により会社を代表すべきことを定められる。このように選定された者は業務執行役員会会長の肩書を有する。

2012年1月27日以降、取締役会の構成に適用される女性構成員に関する規則と同様の規則が監督委員会に適用される。

業務執行役員会は、四半期ごとの営業報告書を監督委員会に提出することとなっている。業務執行役員会の構成員は監事を兼ねることができない。業務執行役員会の構成員は、定時株主総会および定款で定められている場合において監督委員会により解任され得る。業務執行役員会の構成員が正当な理由なく解任された場合、当該構成員には損害賠償の請求を行う権利が認められている。

取締役の契約上の利益

フランス法に基づき、直接または間接的に利害関係のある者は、自身または自身と関係のある事業体と当行との間で直接または間接的に締結される契約を認識した場合、直ちに取締役会に報告しなければならない。かかる契約は、通常の業務において締結された通常の条件での取引を除き、関連当事者間取引 (*conventions réglementées*) と呼ばれ、取締役会による事前の同意および次の株主総会における事後承認を得なければならない。取締役会による事前承認は正当な動機に基づいたものでなければならず、とりわけ取引に係る経済的な条件を考慮しなければならない。承認された関連当事者間の取引は効力を有する限り、各会計年度において取締役会により再審査される。直接または間接的に利害関係のある者は、かかる取引の事前または事後の承認 (場合による。) のために取締役会または年次株主総会に提示された議題についての審議および投票に参加することができない。当該利害関係者は、フランスの裁判所の最終的な管理の下で、関連当事者間取引が通常の条件でかつ通常の業務において行われたか否かを決定する責任を有する。

フランス法上、通常の業務において締結された通常の条件でない関連当事者間取引は、最終的に、かかる取引に関する法定監査人または取締役会会長の特別報告書が提供された後の年次株主総会 (またはこれに関して開催されたその他の定時株主総会) に出席し、またはこれに代理出席した株主による投票の過半数により承認されなければならない。利害関係者はかかる投票に参加することができず、その有する株式は、当該投票に係る定足数および多数決の計算において算入されない。ただし、フランス法に基づき、かかる関連当事者間取引は、取締役会の承認を得た場合には有効となる。かかる取締役会の事前承認がない場合、次の株主総会において承認されない限り、当行にとって不利益ないかなる契約も無効であると宣言することができる。利害関係者はまた、民事責任を負う。一度取締役会により正式に承認されると、(不正行為として失効させられない限り) 関連当事者間取引は有効で、次の年次株主総会において承認されなかったとしても、第三者に対する効力を有し続ける。利害関係者および (必要な場合には) その他の取締役は、この場合、かかる取引の結果当行が被った損失に対して責任を負う。

フランス法上、取締役は、自身の取締役としての選任および職務の終了に関して株主総会に提示された議題について、議決権を行使することができ、また定足数に含めることができる。

フランス法に基づき、取締役は、通常の条件での通常の商慣習による取引を除き、当行によって提供された融資、融資類似の取引、保証またはその他の信用供与から直接または間接的に個人的な利益を得ることを禁止されている。

かかる規則は業務執行役員会および監督委員会にも準用され、関連当事者間取引は事前承認を得るために監査役会に提示される。

法定監査人

株式会社は、法定の指定基準を超えている限りは1名以上、会社が持株会社であり、連結会計表示の義務がある場合には2名以上の法定監査人を置かなければならない。法定監査人は、取締役会、監督委員会または株主の提案を受けて株主総会において指名される。法定監査人は、特に会社勘定を監査する法的任務を有する。法定監査人は、その任務を報告書に詳述し、かかる勘定が会社の状態に関する真実かつ公正な見解を示しているかについての見解を述べ、これを証明する。

法定監査人に関する詳細については、下記「h) 株式に付与された権利 - () 法定監査人」を参照のこと。

h) 株式に付与された権利

() 株主総会

株主は、総会を通じて会社に対する支配権を行使する。

総会には定時・臨時の2種類がある。

定時株主総会

定時株主総会は、少なくとも毎年1回、財務書類を承認するために事業年度末から6ヶ月以内（銀行については5ヶ月以内）に開催されなければならない。その他の定時株主総会は、定款を変更する場合を除き、あらゆる事項について必要とされる場合に開催することができる。以下の事項は定時株主総会による決議を必要とする。

- ・取締役の選任、変更または解任
- ・取締役の報酬の原則および基準の承認
- ・最高経営責任者の報酬の承認
- ・独立法定監査人の選任
- ・年次決算の承認
- ・配当の宣言または株式による配当支払いの承認
- ・当行、その取締役、執行役員（すなわち、最高経営責任者および最高経営責任者代理）または大株主を当事者とする一定の取引の承認

定時株主総会の第1回招集の場合の定足数は、資本の20%を有する株主が出席し、または代理出席することにより充足される。第2回招集については定足数の要件はない。承認のためには、出席または代理出席した株主による過半数の賛成投票（代理投票を含む。）を要する。

臨時株主総会

臨時株主総会のみが定款を変更する権限を有する。利益準備金、準備金または資本剰余金の資本組入れは、臨時株主総会で承認されるが、その定足数および多数決要件は定時株主総会の場合と同じである。その他のすべての決議については、定足数は少なくとも第1回招集で資本の25%または第2回招集で20%を有する株主が出席し、または代理出席することにより充足される。承認のためには、出席または代理出席した株主の3分の2の多数の賛成投票（代理投票を含む。）を要する。定款により数種の株式が定められている場合は、全株主に適法に通知された臨時株主総会の承認がなければこれら数種の株式の権利内容に変更を加えることができない。さらに、関係する種類の株式の株主の特別総会により当該決議が承認されなければならない。

() 配当および準備金

配当および利益処分は株主により承認されなければならない。定款に別段の記載がある場合を除き配当金の支払いについて制限はないが、配当は分配可能利益を上回ることはできない。さらに、各年、純利益の最低5%は、発行済株式の資本金の10%に達するまで法定準備金に組み入れることを要する。定款により第1順位配当を設けることができる。法定監査人が意見を述べた最終または中間貸借対照表により、利益が減価償却、準備金および適用ある場合は繰越損失による調整後の中間配当の額以上であることが示される場合には、会社は中間配当を支払うこともできる。取締役会（または業務執行役員会）は、中間配当の支払い、その金額および支払日について決定する。

() 法定監査人

会社の財務書類は、非常に広い調査権限を有する1名または複数名の法定監査人に監査され得る。かかる法定監査人は定時株主総会において株主より選任され、任期は6事業年度とする。法定監査人は当該会社と共通の利益を有してはならない。

() 清算

会社の清算の場合は、全負債および清算費用支払い後の残余金は、株主（議決権証券保有者を除く。）の間で分配される。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

以下の記載は、フランス法の一定の条項における本書提出日現在までの当行の定款の規定の要約である。かかる当行の要約された情報に関する記載は完全なものでなく、そのすべてにつき当行の定款を参照することが必要である。定款は2025年5月21日の共同株主総会で最終更新された。

当行の企業目的（定款第2条）

当行のフランスおよびその他の構成国における企業目的は、以下のとおりである。

- ・銀行法の意味するところのあらゆる銀行業務およびそれに付随する事業の実施
- ・フランス通貨金融法典に定められているところのあらゆる投資サービスの提供
- ・特別な契約の一環として、フランス国家から経済金融分野において委任される任意のミッションの遂行
- ・あらゆる仲介業務の実施
- ・上記活動に直接的または間接的に関連する企業、グループまたは団体への資本参加
- ・あらゆる民事および商事取引の実行

株式

(a) 資本金（定款第3条）

当行の資本金は6,339,247,192ユーロとし、1株当たり額面金額1.60ユーロの当行の普通株式3,962,029,495株からなり、そのすべてが全額払込済である。

(b) 株式の様式（定款第4条）

当行の株式は、記名式で保有することが強制されている。

株式は自由に譲渡することができる。株式は株主名簿に登録し、現行の法令で定める条件と方法に従って口座間振替で譲渡を行う。

第三者および当行に関する株式の譲渡は、譲渡人またはその代理人が署名した譲渡請求書により行われる。当該譲渡は、これらの名簿に記載される。

(c) 株式の不可分性（定款第5条）

株式は当行に対して不可分とする。

共同所有者は、当行に対してその中の1人または株主以外の1人の受任者を自らの代表者としなければならない。

(d) 株式に付着する権利と義務（定款第6条）

優先株がある場合に優先株に付与される権利を除き、各株式は、会社資産の所有権の範囲で、発行済の株式数に比例する1個の持分を受ける権利を与える。

株主は自らの出資の範囲内においてのみ損失を負担する。

株式に付着する義務と権利とは株券に付随する。株式の所有は、法律上当然に、当行の定款および株主総会の決議に従うことを意味する。

経営

(a) 取締役会（定款第8条および第10条）

() 取締役会の構成

当行は、法律で定める合併の場合における例外規定に従い、3名以上18名以内で構成される取締役会により運営される。

取締役は定時株主総会によって選任される。ただし、死亡または辞職により、単数または複数の取締役の職に欠員が出た場合は、次回の株主総会で追認されることを条件として、それぞれの前任者の任期の残存期間を任期として取締役会による補欠の選任を行うことができる。

現行の規則に従って、従業員株主の所有する資本金の割合が法律で規定される上限を超えたことが明らかになった場合、従業員貯蓄基金の理事会によって、このために指名された候補者の中から1名の取締役が定時株主総会で選任される。このように選任された取締役は、第一段落に規定される取締役の員数制限の計算には考慮されない。

このように選任された取締役は、取締役会の構成員であり、投票権を有する。かかる取締役は、当行の他の取締役と同様の権利と義務を有するものとする。

70歳を上回る取締役の人数が現職の取締役全体の3分の1を超えることがあってはならない。この割合に達した場合、次回の定時株主総会終了後に最年長の取締役が辞任する。

取締役の任期は4年とし、再任可能とする。取締役の任期は、取締役の任期が満了する年に開催され、過年度の決算承認が行われる定時株主総会の終結時に終了する。

() 取締役会の会議

取締役会は、取締役会会長からの通知に基づき、本社または招集通知に示される他の場所において、当行の利益および法令の規定により必要が生じた場合に随時開催される。当該通知は、ナティクスの事務総長が必要に応じて取締役会会長の要請により送付する。必要に応じて、参加者の身元確認が可能でありかつ効果的な参加を保証する電磁的方法が用いられる。

取締役会会長はまた、取締役の3分の1以上または最高経営責任者による要請がある場合、特定の議題に基づいて取締役会を招集することができる。取締役会会長は、かかる方法による要請に従うものとする。

招集通知は、いかなる手段によっても行うことができ、かかる方法は電子メールで送付される場合もあれば、口頭で、通知なしに行われる場合もある。招集通知には、会議の詳細な議題が含まれる。

取締役は、会議の前に、十分な事前の通知とともに、詳細な情報を得た上での判断ができるよう十分な情報を有しなければならない。

取締役会における議長は、取締役会会長または会長が欠席の時は最年長の最高経営責任者もしくは副会長のうちの1人（場合により）が務める。

取締役会は取締役の中または取締役以外の者から書記1人を選任することができる。

決議は自らまたは委任状により出席した取締役（または参加者の身元確認が可能でありかつ効果的な参加を保証する電磁的方法を使用する場合は、出席しているとみなされる取締役）の過半数をもって採択する。賛否同数の場合は、（取締役会会長の任命を除き）議長の票を決定票とする。

取締役会は、取締役の過半数以上が出席している場合（または参加者の身元確認が可能でありかつ効果的な参加を保证する電磁的方法を使用する場合は、出席とみなされる場合）にのみ、有効な決定についての投票を行う。

現行の法令により認められまたは規定される条件の下で、参加者の身元確認が可能な電磁的方法を通じて取締役会に出席する取締役を、定足数および多数決の計算を行う際に出席者とみなす。

取締役会は議事録を作成し、法律に従ってその謄本または抄本を発行し、原本に相違ないことを証明する。

以下の決定を除き、現行の規則に従い、取締役会の特定の決議は、書面による協議を通じて行うことができる。

・ 単体および連結財務諸表の審査および承認

・ 最高経営責任者または最高経営責任者代理の任命および解任（該当する場合）

・ ナティクシスの事業を重要な新規事業分野へ拡大すること

・ ナティクスまたはその重要な子会社が行う、総額100百万ユーロ超の株式取得もしくは持株比率の増加、投資、売却またはジョイントベンチャーの設立（グループ範囲の変更を伴う場合に限る。）

・ ナティクスが関与する出資事業、合併または分割

（ ）から（ ）の決定について、協議の提案者は、その緊急性および必要性を正当化できる場合に限り、例外的に書面による協議に頼ることができるものとする。

書面による協議は、取締役会会長またはその要請を受けたナティクシスの事務総長が、電磁的方法を含むあらゆる通信手段により、発信の証明が可能な状態で、各取締役に宛てて行うものとする。

書面による協議文の作成者は、会議の議題、審議事項の文言を投票に必要な書類とともに全取締役に伝達し、また当該書類の発信後から開始する所定の応答期間を記載する。当該応答期間は、決議事項、緊急性または投票に必要な時間に応じて、その招集通知の作成者がその都度判断するものとする。

いかなる取締役も、発信の証明が可能な電磁的方法を含むあらゆる通信手段により、書面による協議の使用に異議を申し立てることができる。当該異議は、前段落に記載されている応答期間の満了までに、書面による協議の提案者に対して通知されなければならない。

所定の期間内に応答がない場合、当該取締役は定足数の計算上、欠席したものとみなされる。

決議は、過半数の取締役が協議に参加し、電磁的方法を含むいずれかの書面による手段で、最低でも半数の取締役が投票した場合にのみ採択できる。

かかる方法により決議された事項は、取締役会の他の決議事項と同じ条件で保存される議事録の対象となる。これらの議事録は、次の取締役会の承認に付されるものとする。取締役会の秘書役は、提案された各決議の後に、議事録に取締役会の投票を記録する。

(b) 取締役会長および最高経営責任者（定款第9条、第14条および第15条）

（ ） 取締役会長

取締役会は、取締役会長（自然人に限る）を互選で選出する。取締役会長の任期は取締役の任期とし、再任可能とする。

取締役会は取締役会長の報酬を決定する。

取締役会は、取締役会長の提案により、1人または複数の副会長を互選で選出することができる。

取締役会長の任期は、遅くとも取締役会長が65歳に達した過年度の決算承認が行われる定時株主総会の終結時に終了する。

取締役会長は取締役会の会議を招集しなければならない。取締役会長は、会議を計画および開催し、これを株主総会に報告する。

取締役会長は、当行組織の円滑な機能、特に取締役による任務の遂行状況に対する責任を持つ。

（ ） 執行役員

A 最高経営責任者

取締役会は、最高経営責任者を取締役の中または取締役以外の者から任命することができる。

最高経営責任者は、いかなる状況においても当行の名で行う広範な権限が与えられる。最高経営責任者は、当行の目的の範囲内で、法令により明示的に株主総会および取締役会に付与される権限ならびに内規により定められた規定および制限に従って、その権限を行使する。最高経営責任者は第三者に対して当行を代表する。

取締役会は、最高経営責任者の報酬および任期を決定する。かかる最高経営責任者が取締役を兼任している場合は、最高経営責任者としての任期は取締役としての任期を超えてはならない。

最高経営責任者は、取締役会によっていつでも解任することができる。

取締役会は、最高経営責任者の権限を制限することができる。ただし、かかる権限の制限は、第三者に對抗することができない。

最高経営責任者は、その他の者に代理される権利を有しているかどうかを問わず、その権限の一部を自ら選択する代表者に委任することができる。

B 最高経営責任者代理

最高経営責任者の提案により、取締役会は、最高経営責任者代理の肩書きにおいて最高経営責任者を補佐する責任を負う1人から5人の自然人を取締役の中または取締役以外の者から選出し、任命することができる。

取締役会は、最高経営責任者代理に与える権限の範囲および期間を、最高経営責任者の同意をもって決定する。最高経営責任者代理は、第三者に関して最高経営責任者と同様の権限を有する。

最高経営責任者代理が取締役を兼任している場合は、最高経営責任者代理としての任期は取締役としての任期を超えてはならない。

最高経営責任者代理は、最高経営責任者の提案により、取締役会によっていつでも解任することができる。

最高経営責任者代理の報酬は、取締役会が決定する。

(c) 監査人（定款第17条）

定時株主総会は、1人または複数の監査人を選任することができる。

監査人の任期は4年とする。監査人の任期は、その任期が満了する年に開催され、前事業年度の決算承認が行われる定時株主総会の終結時に終了する。監査人は再任可能とし、株主総会は監査人を解任することができる。

監査人は、取締役と同一の情報を受け取り、すべての取締役会の会合に招集され、諮問的な立場で取締役会に参加するものとする。

取締役会は、その直後に開催される株主総会で追認されることを条件として、監査人を仮に選任することができる。

監査人は報酬を受け取ることができる。その金額は取締役会が決定する。

株主総会

(a) 株主総会（定款第19条）

株主の決議は定時または臨時の株主総会で行う。

(b) 株主総会の通知（定款第20条）

株主総会は取締役会が招集を行う。取締役会が招集しない場合は、現行の規則で定める条件に従ってこれを行う。

(c) 参加許可および委任状（定款第21条）

株主総会は必要な株式の払込を行ったすべての株主で構成される。

株主総会への出席権を得るためには、株主総会の2営業日前の午前零時（パリ時間）(D-2)までに、当行が保有する記名式株式の株主名簿または共有電子登録システムに株式が登録されていなくてはならない。

法令の規定で定められた条件に従って、株主はいつでも他の株主、配偶者またはシビルパートナーを株主総会へ出席させることができる。

法令の規定で定める条件に従って、株主は、郵送投票または委任状によって投票を行うことができる。

取締役会は、現行の法令で規定される条件に従い、テレビ会議または本人確認が可能な電磁的方法により、株主を株主総会に出席させ、また、投票させることができる。取締役会が特定の株主総会についてこの選択権の行使を決定した場合、かかる決定は招集通知に記載される。取締役会の裁量により、テレビ会議または上記記載のその他の電磁的方法のいずれかにより株主総会に出席する株主は、定足数および過半数を計算するうえで出席したものとみなされる。

このように株主総会前に株主の特定が可能な電磁的方法により行われた委任状または投票、および発行される受領通知は、書面による取消不能な表明としてみなされ、すべての当事者を拘束するものとする。株主総会の2営業日前の午前零時（パリ時間）までに株式が譲渡された場合には、当行はこれを受けて、その日時までに行われた委任状または投票を無効にするまたは変更する（場合による。）ことが明記されている。

(d) 議決権（定款第24条）

株式に付随する議決権は、それが表す株式資本の量に比例し、1株につき1票の議決権を有する。

当事業年度の利益 - 配当（定款第32条）

法令の定めるところにより、前期繰越損失を控除した各事業年度の最終利益のうち少なくとも5%が法定準備金として留保されるものとする。かかる規定は、当該準備金が資本金の10分の1に達した場合には適用されなくなるが、いかなる理由においても当該準備金がかかる最低要件を下回った場合は再びこの留保が再開される。

利益残高は、繰越利益とともに、取締役会の提案による次期繰越、準備金の積み増しもしくは一部または全額の分配のいずれかの方法により、法律により認められる範囲内で定時株主総会が自由に処分することが可能な分配可能利益を構成する。

定時株主総会は、また、繰越利益または株主総会が自由に処分できる準備金から留保した額を分配する決定を行うこともできる。この場合、当該決定に、使用する準備金の勘定科目について明示しなければならない。

定時株主総会決議により、分配配当金の全額または一部について、現金による配当または株式による配当のいずれかを選択するオプションを与えることができる。株式配当の場合は、適用法令の規定に従って、当行の株式を分配することにより配当金の支払いを行う。

取締役会は、法律により認められる範囲内で、現金配当または株式配当のいずれかによる中間配当を実施する決定を行うことができる。

株主総会（または中間配当の場合は取締役会）は、配当金、中間配当、準備金、プレミアムまたは繰越利益の分配の全額または一部を、金融証券を含む現物資産の交付により行うことを決定できる。いかなる場合も、株主総会は、単位未満株式の権利を譲渡または移転することができないものとする決定を行うことができる。特に、株主が配当を受領する権利を有する株式が配当に用いられる測定単位の整数と一致しない場合、株主は、当該株式数を越えない最大の測定単位の整数に、差額の現金支払いまたは株主総会（または中間配当の場合は取締役会）で規定された条件に従って譲渡することができる測定単位の端数に対する権利のいずれかを追加して受け取るという決定を行うことができる。

年間配当金の支払いは、事業年度末日から9ヶ月以内の取締役会の定める時期に実施する。

解散 - 清算（定款第34条）

当行の存続期間の満了または早期解散の場合は、株主総会は、取締役会の提案および現行の法律の要件に基づき、清算の方法を決定し、1人または複数の清算人を選任し、その権限を定める。

2 【外国為替管理制度】

(1) 株式の所有

本書の日付現在、フランス通貨金融法典第L.151-1条に従い、フランスおよび外国との間の外国為替取引は原則として自由である。しかしながら、フランスの政府機関は、フランス通貨金融法典第L.151-2条に従い、特に国益の防衛を確保するため、また、経済大臣の報告を受けて制定された命令により、通知および事前の許可を与え、またはフランスにおける対内投資の設立および清算を管理する（下記を参照のこと。）。

フランス通貨金融法典第L.151-3条に従い、EUの非居住者が、フランス企業の支配的持分を取得する際、事前の許可を得る必要はない。ただし、慎重を要する一部の業界および戦略分野については、この限りではない。

当行に対する対内投資は、フランス通貨金融法典第L.151-3条の範囲に該当しないため、事前の許可を得る必要はない。

フランス通貨金融法典第L.151-2条以下に規定される承認制度の実行ならびに慎重を要する業界および戦略分野への対内投資に係る申請の目的において、「投資」という用語は、フランス通貨金融法典第R.151-2条によれば、4つの種類の投資を指す。

- (a) フランス法に準拠する事業体における支配的持分の買収
- (b) フランス法に準拠する事業体に係る事業分野（branche d'activité）の直接買収または間接買収
- (c) フランス法に準拠する事業体の資本金もしくは議決権の単独もしくは共有の直接保有または間接保有を25%超に増加させること。

() 欧州連合の加盟国の国籍もしくはフランスと「管理支援協定」を締結している欧州経済地域の加盟国の国籍を有し、かかる国に居住する自然人または()管理チェーンのすべての構成員が、これらの国のうちの1つの法律に該当するか、もしくはかかる国の国籍を有し、かつ、居住する事業体には上記(c)は適用されないことに留意すべきである。

フランス通貨金融法典第R.151-1条に従い、不安定な産業および戦略部門に対する対内投資に適用される許可制度は、以下による（上記に定義されるような）投資を懸念している。

- () 外国籍を有する自然人
- () フランスに居住していないフランス国籍の自然人
- () 外国法に準拠する事業体
- () 上記()、()もしくは()で述べられている1もしくは複数の人または事業体によって管理されている、フランス法に準拠する事業体

フランス通貨金融法典第L.151-3条の意味における不安定な産業および戦略部門の一覧表は、フランス通貨金融法典第R.151-3条に規定される。

フランス通貨金融法典第R.151-5条以下に記載される承認制度は、30営業日以内にフランスの経済大臣により第一段階の審査が行われ、必要に応じて、45営業日以内に第二段階の審査が行われることを規定している。

(2) 外国為替管理

現行のフランスの為替管理規則の下では、当行が非居住者に対して送金できる現金支払額に関する制限はない。

2005年10月26日付欧州規則第1889/2005号は、2018年10月23日付欧州規則第2018/1672号（以下「欧州規則2018」という。）により廃止された。欧州規則2018は、2021年6月3日に発効した。この欧州規則2018により、フランス通貨金融法典第L.152-1条が改正された。

現行の規則（フランス通貨金融法典第L.152-1条を含む。）に従い、自然人によるフランスから他のEU域内の国へまたは他のEU域内の国からフランスへの現金（欧州規則2018において「現金」とは、通貨、無記名流通証券、流通性の高い価値の貯蔵手段として使用される商品および特定の種類のプリペイドカードを意味する。）の支払いについては、当該指令に定める条件に基づき関税当局に対して届出を行わなければならない。ただし、送金される金額が10,000ユーロより低い場合を除く。

欧州規則2018は、自然人によるEU域内の国から外国に対する送金または外国からEU域内の国に対する送金に関し、10,000ユーロを超える額の現金の支払いがなされる場合にも、届出が必要であることを定めている。

3 【課税上の取扱い】

フランスの租税制度

以下の記載は、()フランスの税務上、フランスの非居住者であり、()恒久的施設または固定的拠点としてフランスで行われている事業または職業に関連して当行が発行する社債(以下「本社債」という。)を保有しておらず、かつ()当行の株式を同時に保有していない本社債の所持人に関連し得る、一定の源泉徴収税の効果についての基礎的概要である。本概要は、現在有効でありかつフランスの税務当局が適用するフランスの税法および規則に基づいており、いずれも今後変更または異なる解釈がなされることがある。本概要は、一般的な情報のみを目的としており、特定の保有者の特殊な状況に照らして関連し得るフランスの税務上のすべての考慮事項に言及するものではない。自身の税務上の状況について疑義のある者は、専門の税務アドバイザーに相談すべきである。

フランス一般租税法典第125A条に基づき、利息および本社債に関して当行に生じたその他の収益の支払いは、当該支払いがフランス一般租税法典第238-0 A条の意義の範囲に含まれるフランス国外の非協力的国家または非協力的地域(以下「非協力国」という。)においてなされる場合を除き、源泉課税の対象にはならない。当該本社債に基づく当該支払いが非協力国においてなされた場合は、75%の源泉課税が適用される(ただし、一定の例外(その一部は下記に記載する。)および適用ある二重課税条約のより有利な規定に従う。)。非協力国の一覧は政府の行政命令により公開され、毎年更新される。

ただし、社債の発行の主たる目的および趣旨が非協力国における利息またはその他の収益の支払いを許容するものでないことを当行が証明することができる場合は、社債の特定の発行に関し、源泉課税は適用されない(以下「源泉免除」という。)

さらに、フランス一般租税法典第238A条に従い、利息およびその他の収益は、その者が優遇税制(フランス一般租税法典第238A条によると、当該管轄地域で課税されない場合、または当該管轄地域で利益もしくは所得に対して課税される税額が、その者がフランスに居住していた場合に課されるフランス税の、少なくとも40%下回る場合、その者は当該管轄地域の優遇税制の対象とみなされる。))により利益を得る管轄地域(非協力国を含むが、これらに限られない。)(以下「優遇税制管轄地域」という。)において居住し、もしくは設立された者に対して支払われ、もしくは発生した場合、または当該優遇税制管轄地域に所在する金融機関に開設された銀行口座に支払われた場合は、当行の課税所得から控除することはできない(以下「控除不適用」という。)。一定の条件の下では、控除できない利息およびその他の収益はフランス一般租税法典第109条以下に従って、みなし配当と位置付けられることがある。その場合、かかる控除できない利息およびその他の収益は、適用ある二重課税条約のより有利な規定に従い、12.8%、25%または75%の税率で、同法典第119の2条に規定する源泉課税の対象となることがある。

ただし、該当する利息または収益が真正な取引に関連するものであること、それらが異常なまたは過大な金額でないこと、また、優遇税制管轄地域が非協力国である場合、社債の発行の主たる目的および趣旨が当該非協力国における利息またはその他の収益の支払いを許容するものでないことを当行が証明することができる場合は、社債の特定の発行に関し、控除不適用またはかかる控除不適用の結果課される可能性のある第119の2条に規定する源泉課税のいずれも適用されない(以下本項において「**控除不適用の免除**」という。)

また、フランスの租税に関する行政指導指針(*Bulletin Officiel des Finances Publiques-Impôts* BOI-INT-DG-20-50-30-14/06/2022、BOI-RPPM-RCM-30-10-20-40-20/12/2019)の規定に従って、以下のいずれかに該当する場合は、当行が社債の発行の主たる目的および趣旨を立証する証拠を提出しなくても、社債の発行には控除不適用の免除および源泉免除が適用される。

- () 社債がフランス通貨金融法典第L.411-1条の意義の範囲内における公募により、または非協力国以外の国家における同等の募集に従って募集される場合。ここでいう「同等の募集」とは、外国証券

市場当局による、または外国証券市場当局への募集書類の届出または提出を必要とする募集を意味する。

- () 社債が規制市場またはフランスもしくは外国の多国間証券取引システムでの取引を承認されている場合。ただし、当該市場またはシステムは非協力国に所在せず、また、当該市場の運営は市場運営者もしくは投資サービス提供者またはその他類似の外国事業体により行われているものとする。さらに、当該市場運営者、投資サービス提供者または事業体は非協力国には所在しないものとする。
- () 社債が、発行時に、フランス通貨金融法典第L.561-2条の意義の範囲内にある振替決済制度もしくは証券決済・引渡・支払制度の運営者の業務または1つもしくは複数の類似の外国の振替機関もしくは運営者の業務に承認されている場合。ただし、当該振替機関または運営者は非協力国には所在しないものとする。

本社債は公募に相当する募集方法により募集されるため、本社債に関して当行によりまたは当行に代わり支払われる利息またはその他の収益は、フランス一般租税法典第125A条に規定される源泉課税の対象にならない。

さらに、フランス一般租税法典第119 2A条に基づき、本社債がフランス源泉の配当金の分配と関連している場合で、以下の条件を満たすときは、フランスに事業所を有する者またはフランスに納税地を有する者が、フランスに事業所を有しない者またはフランスに納税地を有しない者のために、直接的または間接的に行う、支払いまたは価値の移転に対して25%の源泉徴収税が課される。

- ・当該支払いまたは価値の移転が、フランスに設立された会社が発行する株式（以下「フランス株式」という。）からの所得の分配（配当金など）もしくは特定のこれに準ずる所得の分配に、直接的または間接的に条件付けられている場合、またはその金額が当該分配を考慮して決定される場合
- ・当該支払いまたは価値の移転が、直接的または間接的に、とりわけ、フランスに事業所を有しない者またはフランスに居住地を有しない者に対して、当該フランス株式の保有と同様の経済効果を直接的または間接的にもたらす契約または金融商品に関連している場合

当該支払いまたは価値の移転の受益者は、当該支払いまたは価値の移転が、源泉徴収税の適用回避もしくは税制上の優遇措置の取得以外の目的または効果を主たる目的としていることを証明すれば、25%の源泉徴収税の還付を受けることができる。

支払いの受益者は、一定の条件を満たす場合、適用される租税条約に基づき、25%の源泉徴収税率の減免を受けることもできる。

フランス一般租税法典第244 2C条に基づき、本社債の売却益は、フランスの課税対象とはならない。

これに加えて、フランス一般租税法典第235 3ZD条に基づき、本社債が特定のフランス上場株式（または特定の同等の有価証券）もしくは当該株式（および同等の有価証券）を表章する有価証券の実物引渡しにより決済または償還される場合、対価を伴う取得により次の所有権の移転が生じる場合には、金融取引税（以下「フランス金融取引税」という。）が適用される。()フランス通貨金融法典第L.212-1 A条に定義される資本証券、または同法第L.211-41条に定義される同等の資本証券で、公認証券取引所での取引が認められ、かつ、当該証券が、フランスに本店を置き、課税が行われる年の前年の12月1日時点で時価総額が1十億ユーロを超える会社によって発行されたものである場合に限る（以下「フランス株式」という。）、()当該証券の発行者の登記上の本店所在地にかかわらず、フランス株式を表章する証券。

既存の免除規定が適用されない限り、社債の決済または償還に関連してフランス株式（またはフランス株式を表章する証券）を取得する場合、特定の状況下においてフランス金融取引税が適用され得る。投資家は、これらの免除措置の適用対象となるかどうかを判断するため、各自の弁護士に相談する必要がある。

フランス金融取引税の税率は、フランス株式（またはフランス株式を表章する証券）の取得価額の0.4%である。フランス株式の取得にフランス金融取引税が適用される場合、当該取引には、通常、フランスに登記上の本店を有する会社が発行する株式の売買に対して0.1%の税率で課される譲渡税が免除される。ただし、公認証券取引所に上場されている株式の場合、譲渡が書面による証書または契約によって証明される場合に限り、当該譲渡税が課される。

4 【法律意見】

当行のフランスにおける法律顧問であるカティア・ペトローバ氏より、以下の趣旨の法律意見書が提出されている。

- () 当行は、フランスの法律に基づき、株式会社として有効に存在しており、有価証券報告書に記載されている事業を行い、財産を所有し、運用する完全な権限を有している。
- () 当行は、関東財務局長に有価証券報告書を提出する権限を有している。
- () 本有価証券報告書の「1 会社制度等の概要」、「2 外国為替管理制度」および「3 課税上の取扱い - フランスの租税制度」に記載されているフランスの法律に関する記述は、当該記載が各箇所で説明されるフランスの法令の特定の規定を要約した記載である限りにおいて、すべての重要な点において真実かつ正確である。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近の連結事業年度に係る主要な経営指標等の推移

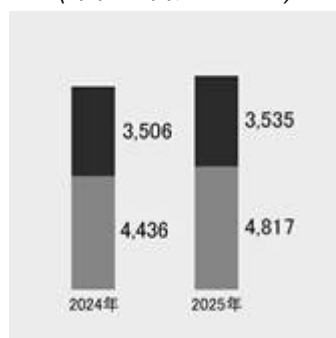
2025年、ナテイクシスの事業分野は持続的な商業活動により好業績を達成し、Groupe BPCEの業績に大きく貢献した。

損益計算書

(単位：百万ユーロ)	2025年	2024年 プロフォーマ	2023年
銀行業務純収益	8,267	8,110	7,396
営業総利益	2,180	2,325	1,812
税引前利益	1,977	2,052	1,600
当期純利益（グループ持分）	1,361	1,352	995

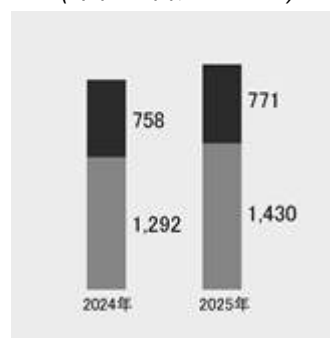
事業分野別の銀行業務純収益

(単位：百万ユーロ)



事業分野別の税引前利益

(単位：百万ユーロ)



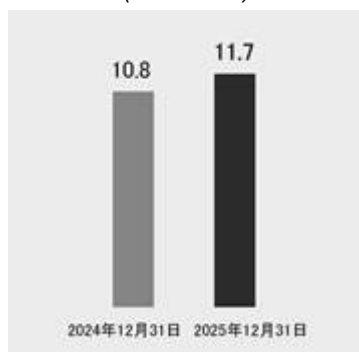
● コーポレート・バンキングおよび
インベストメント・バンキング ● 資産運用およびウェルス・マネジメント

財政構造

普通株式等Tier 1比率

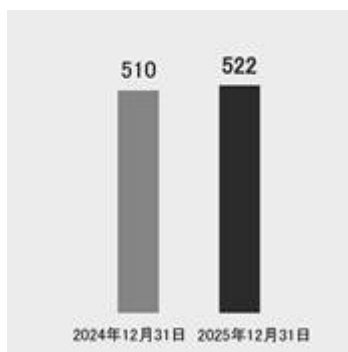
バーゼル3

(単位：%)



貸借対照表上の合計

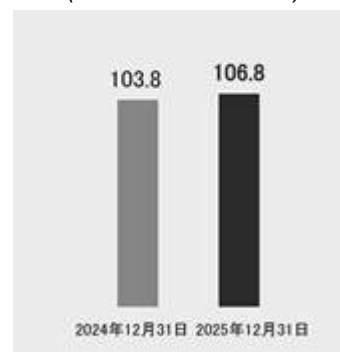
(単位：十億ユーロ)



リスク加重資産

バーゼル3

(単位：十億ユーロ)



(2) 最近の事業年度に係る主要な経営指標等の推移

「第6 経理の状況 - 1 財務書類 - (2) 個別財務諸表および注記」の注記39を参照のこと。

2 【沿革】

フランス第2位の銀行グループであるGroupe BPCEが、Caisse Nationale des Caisses d'EpargneおよびBanque Fédérale des Banques Populairesの合併により設立された。

・ 2009年

ナティクスは、2009年-2013年のニュー・ディール戦略計画を発表した。この計画により、事業、貯蓄ソリューションおよび専門金融サービス部門を担うGroupe BPCEの銀行としての地位を確立した。

・ 2013年

ナティクスは、その顧客にのめり込んだ、付加価値の高いソリューションを提供する銀行となるという目標を軸とした2014年-2017年のニュー・フロンティア戦略計画を打ち出した。

・ 2014年

ナティクスは独自の保険部門を創設し、Groupe BPCEが本格的なバンカシュアランスの会社となる道を開いた。

・ 2017年

ナティクスは欧州の決済部門において主要なプレーヤーとなるという目的で、新たな決済事業分野を創設した。

ナティクスは、その共有の文化である「パープル・タッチ」を反映した新たなブランド領域および新たなビジュアル・アイデンティティを公表した。

・ 2018年

ナティクスは、強化、デジタル化および差別化という3つの柱に基づく、2018年-2020年のニュー・ディメンション戦略計画を打ち出した。

Groupe BPCEは、ナティクスの専門金融サービス事業分野をBPCE S.A.に統合することにより、組織の簡素化を図るプロジェクトに着手した。

・ 2019年

Groupe BPCEとナティクスは、責任銀行原則に署名し、業務上戦略的に提携している国際連合の持続可能な開発目標および気候変動に関するパリ協定に熱心に取り組んだ。

ナティクスは、グリーン・ウェイティング・ファクターの実施により貸借対照表上の気候の影響に積極的に対応する初めての銀行となった。

Groupe BPCEとBanque Postale Asset Managementは、ナティクスが主要な欧州保険マネージャーおよびユーロ・フィックスド・インカム・マネージャーとなることを許可するための協議を行った。

・ 2020年

健康危機のさなか、ナティクスは、すべての事業分野において顧客に対する支援を強化し、適当な商品およびサービスならびにより多くの助言を提供した。

ナティクスおよびLa Banque Postaleは、債券運用および保険関連の資産運用における欧州のリーダーとなるOstrum Asset Managementを設立した。同社は、資産運用に係るオフリングおよび専門の投資サービスを提供する。

ナティクスは、シェールオイルおよびシェールガスからの撤退を発表し、石炭産業からの撤退を加速した。

・ 2021年

Groupe BPCEは、ナティクスの株式の簡易的公開買付けおよびグループ組織の簡素化業務の両方から成るPléiadeプロジェクトを立ち上げた。

「BPCE 2024」の一環として、3つの原則（顧客の利益および当行の発展のための多様化、エネルギー移行およびSRIファイナンスへの取組み、自己変革および持続可能な価値を創造するための投資）に基づくナティクス事業分野の戦略目標を発表した。

La Banque PostaleがOstrum Asset ManagementおよびAEW Europeに対して保有する非支配持分を取得するため、Natixis Investment Managersが独占的交渉を開始した。

・ **2022年**

3月22日、Groupe BPCEのグローバル事業分野である、Natixis Corporate & Investment Bankingのブランドで展開するコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングならびに特にNatixis Investment Managersのブランドによる資産運用およびウェルス・マネジメントを統合し、グローバル金融サービス（GFS）部門が誕生した。

3月25日、Natixis Investment ManagersおよびH2O AMがパートナーシップの解消に合意した。

・ **2023年**

Natixis CIBの2つの新オフィスの開設：トロント駐在員事務所および韓国支店

リテール事業分野およびリソース・プールに並び、ナティクシスの事業分野のBPCEへの統合

・ **2024年**

Natixis Partnersは、ベルギーを拠点とするTandem Capital Advisorsとオランダを拠点とするEmendo Capitalの2つのM&Aブティックに投資した。

Natixis Interépargnelは、アカウントマネージャーであるHSBC Epargne Entrepriseの買収に関してHSBCと基本合意書を締結した。

Natixis CIBおよびNatixis IMIは、Groupe BPCEがプレミアム・パートナーを務める2024年パリオリンピック・パラリンピック大会の成功に貢献した。

Groupe BPCEは、2026年に達成する最初のマイルストーンとなるナティクシスの事業分野を含む新たなVISION 2030戦略計画を発表した。

・ **2025年**

Natixis IMIは、関連資産運用会社であるMirovaとThematics AMを合併する計画を発表した。

Natixis CIBは日本で銀行免許を取得し、日本市場における顧客への包括的な支援の提供が可能となった。

Natixis IMIは、特に新たなウェルス・マネジメントのパートナーシップを通じて、米国での販売を強化した。

顧客へより良いサービスを提供し、世界的な動向に適應するため、Natixis CIBは、中東およびアジア太平洋での活動を単一のプラットフォームに統合することを決定した。

3 【事業の内容】

ナティクス

ナティクスは、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングならびに資産運用およびウェルス・マネジメントを専門とするフランスの国際的な金融機関である。



ナティクスは、世界中で会社、銀行、機関ならびにBanque PopulaireおよびCaisse d'Epargneのネットワークの顧客がプロジェクトを実現することを支援し、**カスタマイズされたファイナンス・ソリューション**を作成している。ナティクスは、**地域の支え、戦略的対話の質および専門知識の組合せ**のおかげで、当行の顧客と**持続可能な事業モデル**を構築している。

Natixis Corporate & Investment BankingおよびNatixis Investment ManagersはBPCEの一部であり、当行グループの中央機関、リテールおよび海外事業分野ならびにリソース・プールが集約された。



コーポレート・バンキングおよび インベストメント・バンキング

数字で見る

NATIXIS CORPORATE &
INVESTMENT BANKING

2/3

フランス国外で発生した
収益のうち

2024年と比較した2025年の
事業分野の
NBI の変動(倍率を指し示す)

プラス10%

最大30ヶ国

の専門家チーム

欧州、南北アメリカ大陸、アジア太平洋お
よび中東地域における

3つ

の国際的なプラットフォーム

Natixis Corporate & Investment Banking は、法人顧客、銀行、機関投資家、資金スポンサー、公的部門の事業体およびGroupe BPCEネットワークを支援している。本部門は、コンサルティング、投資、ファイナンス、コマーシャル・バンキングおよびキャピタル・マーケットにおける幅広い専門知識ならびに世界約30ヶ国における幅広いプレゼンスを活用することで、各顧客に助言し、その戦略を支援するための革新的かつ各顧客向けにカスタマイズされたソリューションを開発する。



グローバル・マーケット



インベストメント・バンキング



実物資産



グローバル・トレード



M&A



信用ポートフォリオおよび
リスク管理

▶ 持続可能な成長に向けた当行の顧客の支援

グリーン・ファイナンスおよびサステナブル・ファイナンスの先駆者として、Natixis Corporate & Investment Banking は、エコロジーとエネルギー転換の様々なステージを通して、借手、発行体および投資家の各顧客を支援することを事業戦略の中心に据えている。アドバイザーとしても、優先的なファイナンシャル・パートナーとしても活動している。



資産運用および ウェルスマネジメント

Natixis Investment Managers は、世界の資産運用において主導的地位を占めており、サステナブル・ファイナンスの発展に特化した戦略および商品を含む、異なる資産クラス、運用スタイルおよびピークルを網羅する多様なソリューションを提供している。資産運用会社は、顧客の目的をよりよく理解し、長期的な課題に適応した幅広い投資戦略を提供するために、当行の顧客と連携して取り組んでいる。

▶ 優先事項: 責任投資

Natixis Investment Managers とその関連会社は、より持続可能な経済への移行に向けて取り組んでいる。単独または共同の活動、積極的な議決権行使方針および責任投資の推進を目的とした主要な市場イニシアチブに介入している。

▶ マルチ・アフィリエイト・ネットワーク

Natixis Investment Managers は、世界の15超の関連する資産運用会社の専門知識を活用し、包括的な投資ソリューションを開発している。

Banques PopulairesおよびCaisses d'Épargneの販売チームに加え、20ヶ国超の国々で構築された総合的な販売ネットワークを通じて商品を展開している。

▶ 民間銀行の専門知識

Natixis Wealth Management は、会社の取締役、執行役、大口個人投資家および同族株主の資産を構築・管理するためにカスタマイズされた資産および金融ソリューションを設計し、これを実行する。コーポレート・アドバイザー、オリジネーション、パニラ・ファイナンスおよびコンプレックス・ファイナンス、投資、資産設計、資産運用ならびにソリューションの多様化(特にプライベート・エクイティ)といったプロジェクトの規模または成熟度を問わず、あらゆるニーズを網羅する幅広い専門知識を引き受け、投資し、取り込み、結果させる取組みにおいて顧客を支援している。

▶ 従業員貯蓄計画および年金ソリューション

フランスを代表する、責任ある企業貯蓄計画の提供会社であるNatixis Interépargneは、あらゆる規模の115,000超の企業から信頼されるパートナーとして、従業員貯蓄計画および年金貯蓄制度の導入・運営を支援しており、約4百万人のフランス人貯蓄者にサービスを提供している。

数字で見る

**NATIXIS INVESTMENT
MANAGERS**

世界の資産運用会社
トップ20のうち

欧州の資産運用会社

第4位

プラス15

の関連会社

2025年12月31日現在の運用に
おける

1,323+億ユーロ

の資産

プラス200

の投資戦略

ナティクスの事業分野

(a) コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング

Natixis Corporate & Investment Banking (CIB) は、法人顧客、金融機関、機関投資家、資金スポンサー、公的部門の事業体およびGroupe BPCEネットワークを支援している。本部門は、アドバイザー・サービス、投資、ファイナンス、コマーシャル・バンキングおよびキャピタル・マーケットにおける幅広い専門知識と、南北アメリカ大陸、欧州ならびにアジア太平洋および中東の3つの地域にまたがる約30ヶ国におけるグローバルなプレゼンスを活用することで、各顧客に助言し、その戦略を支援するための革新的かつ各顧客向けにカスタマイズされたソリューションを開発する。

Natixis CIBは、6つの主要な事業分野（グローバル・マーケット、インベストメント・バンキング、実物資産、グローバル・トレード、M&A、信用ポートフォリオおよび資源管理）を中心に組織されている。

- ・ グローバル・マーケット事業分野は、すべての認知された経済調査と組み合わせた、債券、クレジット、外国為替、コモディティおよび株式市場における幅広いヘッジ商品、ファイナンスおよび投資ソリューションを提供している。
- ・ インベストメント・バンキング・チームは、買収、資産の売却または購入、そしてより一般的にはあらゆる成長プロジェクトにおいて、顧客の戦略的意思決定を支援する。付加価値の高いソリューションを提供するインベストメント・バンキングは、戦略的なファイナンスや買収活動、債券発行市場や株式発行市場におけるファイナンス、上場投資に関する財務エンジニアリング等を手がけている。
- ・ 実物資産事業分野には、航空機、インフラストラクチャーおよび天然資源、ならびに不動産およびホテル部門におけるストラクチャード・ファイナンスの組成および仕組みが含まれる。実物資産は、これらの部門での市場の主要プレーヤーの1つとして認識されている。
- ・ グローバル・トレード事業分野は、法人顧客、商品取引事業者ならびにBanques PopulairesおよびCaisses d'Epargneのネットワークの顧客向けのインターナショナル・トレード・ファイナンス事業、輸出業務のためのストラクチャード・ファイナンス・ソリューション事業および現金管理事業を統括している。この事業分野は、当行グループの戦略の中心であり、持続可能な方法で顧客の商業開発を支援し、資金提供するように設計されている。
- ・ ポートフォリオ・マネジメントチーム (CPRM) は、すべてのファイナンスを支援している。同チームは、販売に向けた組成 (O2D) モデルの中核を担っており、リソースの最適化および戦略的な配分を確実にしている。
- ・ 最後に、合併および買収 (M&A) チームは、大・中規模の商業および事業会社、機関投資家ならびに投資ファンドに対し、事業分割または合併、資金調達、組織再編および資本保護取引に関する準備および実施を支援する。この専門知識は、9ヶ国にあるNatixis Partners、Solomon Partners、Fenchurch、Natixis Partners Iberia、Natixis Partners Belgium、Emendo Capital、Vermilion、Azure CapitalおよびClippertonという9つのブティックのネットワークによって支援されている。

これらの主要な事業分野を支えるため、顧客カバレッジに特化したアドバイザーおよびカバレッジ部門では、銀行家、各部門の専門家ならびに顧客の環境および技術的な移行を支援する担当チームが結集している。顧客との緊密な関係を確保するため、この部門はフランスにおいて強固な地域的プレゼンスを有し、海外にいる当行のすべての専門家チームを活用している。

最後に、6つの主要な事業分野に加えて、Natixis CIBは、子会社Coficinéを通じてメディア、エンターテインメントおよび文化産業向け専門金融のリーダーとしての地位を確立している。

2025年の重要事象

2025年、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門の四半期ごとの収益は、一貫して1十億ユーロを超え、銀行業務純利益は年間で過去最高の4.8十億ユーロ（恒常為替レートで10%増）を記録した。

- ・ **グローバル・マーケット** : Natixis CIBは、すべての資産クラスが前年比で堅調な実績を上げた環境下において、事業を拡大し続けた。この成長はすべてのプラットフォームで達成され、顧客基盤の

拡大および取引量の増加を伴った。グローバル・マーケット・チームの専門性は、2025 Global Derivatives Awardsにおいて表彰され、「Equity Derivatives House of the Year: Europe & Asia」および「Commodity Derivatives Bank of the Year: Europe & Asia」(注1)を受賞した。

(注1) Global Capital Derivatives Awards 2025

- **インベストメント・バンキング** : Natixis CIBは、Universe Direct Lending Partners Iファンドの初のクローリングを発表した。同ファンドは、BPCE AssurancesおよびCEGC (Compagnie Européenne de Garanties et Cautions)をはじめ、主要な機関保険会社を含む多様な投資家グループから強い支持を得た。同ファンドは、Natixis CIBと連携し、主に欧州において資金スポンサーの支援を受ける中堅企業を支援するための直接融資の案件に投資を行う。
- 2025年8月、Natixis CIBは、Groupe BPCEに代わって、欧州の金融機関が発行する初の欧州防衛債券の組成および発行を行った。かかる750百万ユーロの5年物上位優先証券の発行により調達された資金は、防衛部門の資産のための資金調達および借換えに充てられる。また、Natixis CIBは、BPI Franceによる初の10億ユーロ相当の「欧州防衛債券」の発行も支援した。
- ナティクスは、欧州においてECM分野での専門性を拡大し続けており、株式連動型市場では欧州第4位の規模を誇り、主に転換社債およびEB債の発行を手掛けている。
- **実物資産** : 2025年、Natixis CIBは、顧客にオーダーメイドのファイナンス・ソリューションを提供し、「資産担保型」ファイナンスの提供範囲を拡大するため、新たな事業分野として「交通ファイナンス」を開始した。Natixis CIBは、航空機部門において、Viva Aerobusとの間でラテンアメリカ初となるフランスのオペティマイズド・リースを含む、数々の注目すべき取引を手掛けた。
- **グローバル・トレード**は、新たな通貨や地域、特に日本における顧客のニーズに応えるため、投資ソリューションの範囲を拡充した。2025年以降、Natixis CIBはトレード・トラッカーというツールを活用し、顧客が輸出入貿易金融取引をリアルタイムで追跡できるサービスを提供している。
- **M&A** : 2025年1月、子会社のNatixis Partnersは、Financière de Courcellesとの戦略的提携を発表し、中小型セグメントにおける専門性を強化するとともに、Banques PopulairesおよびCaisses d'Épargneの顧客へのサービス提供体制を強化した。

Natixis CIBは、重大なリスクの移転(SRT)プログラムの見直しにより**02Dモデル**の強化を継続し、特に2025年10月には2022年以来初となるクレジット・リンク・ノート(CLN) SRTを発行した。

Natixis CIBは、サステナブル・ファイナンス分野においても戦略的目標を追求した。その専門性は世界的に認められている。Natixis CIBは「Bank for Sustainability」(注2)、World's Best Bank Transition Strategy(注3)、およびESG Lender of the Year(注4)に選出された。Natixis CIBは、革新的なサステナブル・ファイナンス・ソリューションの提供を継続している。2025年、Natixis CIBは特に二酸化炭素回収プロジェクトへの融資を活発に行った。Natixis CIBはまた、特にBanco do Brasilによる初の「ブルー・レポ」の発行を通じて、ブルー・ファイナンスの発展にも参画した。

(注2) IFR Awards 2025

(注3) Euromoney

(注4) IJ Global - EMEA 2025

Natixis CIBは、中核産業(注5)を拡大した。2025年、Natixis CIBはアドバイザーおよびカバレッジ部門内の献身的な業界銀行家チームを中心に、「食品、農業および自然資本」部門における専門知識を体系化した。

(注5) 9つの主要部門における専門性：エネルギー安全保障および脱炭素化、低炭素エネルギー、重要金属および鉱物、食品、農業および自然資本、ヘルスケア、通信およびテクノロジー、モビリティ、環境、不動産

Natixis CIBは、国際的なプレゼンスの強化を継続している。

- ・ 顧客へのサービス向上および世界的な動向への適応を図るため、Natixis CIBはその組織およびガバナンスを刷新した。2026年1月より、中東およびアジア太平洋地域は、単一のプラットフォームの下に統合された。
- ・ 2025年7月、Natixis CIBは日本で銀行業免許を取得し、東京支店が顧客に対してより幅広い金融サービスを提供できるようになった。
- ・ 南北アメリカ大陸のプラットフォームは引続き発展を遂げ、その専門性が度々評価された。数多くのインフラストラクチャーおよび航空機ファイナンス取引が評価され、Natixis CIBは「MLA of the Year, Latin America」(注6)に選出された。また、Natixis CIBは「Private Credit CLO Arranger of the Year」(注7)にも選出された。

(注6) IJ Global

(注7) Deal Catalyst US CLO Awards 2025

(b) 資産運用およびウェルス・マネジメント

資産運用およびウェルス・マネジメントは、Groupe BPCEの様々な個人顧客および機関顧客の貯蓄、投資、リスク管理およびアドバイザーのニーズに合わせたソリューションを開発する。

資産運用

Natixis Investment Managers (Natixis IM) は、2025年12月末現在の運用資産額が1,323十億ユーロと、資産運用において世界の主導的地位を占めており、投資家に多種多様な責任ある幅広いソリューションを提供することにより、あらゆる大陸の投資家のポートフォリオの構築を支援している。

Natixis IMは、分散型かつ起業家的なマルチ・アフィリエイト・モデルにより、15社超の専門的な資産運用会社の専門知識を結集し、市況にかかわらず投資家の顧客が投資目的を達成できるよう支援するために、200超の戦略の数々を提供している。

同社は、ボストンおよびパリの本部を拠点に、3つの主要な専門分野を中心に事業を展開している。

- ・ 信念に基づく運用 (アクティブ・ファンダメンタル)
- ・ 債務主導型運用 (保険および退職金 / 年金)
- ・ 個人資産

同社は、Banques PopulairesおよびCaisses d'Epargneの販売チームに加え、20ヶ国超に構築された総合的な販売ネットワークを通じて、そのサービスを展開している。

2025年の重要事象

全チームの尽力により、Natixis Investment Managersは2025年に好調な営業力を記録し、主に、Loomis SaylesおよびDNCAが牽引するフィックスド・インカム商品ならびに多角的商品 (Solutions) により、2年連続で40十億ユーロの純流入額を達成した。

Morningstarが3年間のパフォーマンスで評価した第1および第2四分位群に属するファンドは、前年は68%であったのに対し、2025年12月末現在においては77%であった。

同社は引続き、組織の合理化と積極的な投資管理を行い、ThematicsとMirovaの合併により、イノベーションとプラスの影響を融合させたテーマ型株式運用分野の主要プレーヤーを誕生させるとともに、Belmont Capitalの事業を買収することで、Gatewayが持つオプションベースの投資戦略の専門性を活かし、顧客のニーズにより的確に応える体制を整えた。

米国において、Natixis IMは、運用資産額が2,000十億ドル超の市場最大手の1つであるEdward Jonesと戦略的提携を結び、この重要な市場において有望な成長の見通しを開拓した。

Natixis IMは、関連会社とともに、責任投資およびインパクト投資の開発への取組みを継続し、ESG資産 (サステナブル・ファイナンス開示規制第8 / 9条) は2025年末現在には540十億ユーロを超えた。また、個人的および集団的な関与活動、積極的な投票政策および責任投資を推進するための主要なイニシアチブへの参加を通じて、その声を伝え続けた。

Natixis Investment Managers：米国、欧州およびアジア太平洋における15社超の専門的な資産運用会社

(2025年12月末現在 - 運用資産額の単位：十億ユーロ)

- ・ AEW (59.3十億ユーロ)：不動産資産運用、不動産投資信託 (REIT) および不動産ミューチュアルファンド
- ・ DNCA Investments (53.9十億ユーロ)：債券運用および株式運用
- ・ Flexstone Partners (6.3十億ユーロ)：プライベート・エクイティ
- ・ Gateway Investment Advisers, LLC (9.8十億ユーロ)：ヘッジ株式
- ・ Harris Oakmark (96.8十億ユーロ)：米国および海外の株式運用
- ・ Investors Mutual Limited (2.1十億ユーロ)：バリュー型オーストラリア株式運用
- ・ Loomis, Sayles & Co. (367.0十億ユーロ)：株式運用 (グロース型、コア型、バリュー型) および債券運用 (コア型から高利回り型)
- ・ Mirova (33.4十億ユーロ)：SRI 株式運用および債券運用、インフラストラクチャー・プロジェクト・ファイナンス
- ・ Naxicap Partners (8.1十億ユーロ)：プライベート・エクイティ
- ・ Ossiam (10.3十億ユーロ)：戦略的ベースによるETFs (上場投資信託)
- ・ Ostrum Asset Management (384.4十億ユーロ)：債券運用および株式運用
- ・ Seventure Partners (0.698十億ユーロ)：プライベート・エクイティ
- ・ Thematics Asset Management (3.0十億ユーロ)：国際的テーマ型投資
- ・ Vauban Infrastructure Partners (9.5十億ユーロ)：サステナブル・インフラストラクチャー運用
- ・ Vaughan Nelson Investment Management (13.0十億ユーロ)：株式運用および債券運用
- ・ VEGA Investment Solutions (72.3十億ユーロ)：株式運用、債券運用、多角的資産運用および個人資産運用
- ・ WCM Investment Management (99.0十億ユーロ)：海外のグロース型株式運用

Solutionsによる運用の提供 (2025年12月末現在 - 運用資産額の単位：十億ユーロ)

- ・ Natixis Investment Managers Solutions US (95.5十億ユーロ)

従業員貯蓄計画および年金貯蓄制度

フランスを代表する、責任のある企業貯蓄計画の提供会社であるNatixis Interépargneは、あらゆる規模の115,000社超の会社(注1)から信頼されるパートナーとして、従業員貯蓄計画および年金貯蓄制度の導入・運営を支援しており、約4百万のフランス人貯蓄者(注1)にサービスを提供している。

Natixis Interépargneは、Natixis Investment Managersの豊富で多様な専門知識を活用し、市場で最も高い評価を得ている高パフォーマンスかつサステナブルな投資運用サービスを幅広く提供しており(注2)、44十億ユーロ超の運用資産(注1)を有している。

(注1) 出典：Natixis Interépargne、2025年6月30日現在

(注2) 2015年以来、Natixis Interépargneは*Corbeilles Mieux Vivre Votre Argent*賞において、定期的に高い評価を受けている。

Natixis Interépargneは、社会的役割を全うすることを使命とし、共有価値の創出こそが、株主、経営陣および従業員の利益を一致させ、会社の繁栄につながる最善の道であると考え、有益な貯蓄を推進している。

2025年の重要事象

2025年には、HSBC Continental Europe (HBCE)の子会社であるHSBC Epargne Entreprise (HEE)の買収が完了し、その事業がNatixis Interépargneに移管され、3,300社および193,000人の新規貯蓄者を自社のプラットフォームに迎え入れた。これは会計管理市場における初の統合案件であり、Natixis Interépargneがリーダーシップを確立していることを示す明確なメッセージである。

Natixis Interépargneは、有意義な貯蓄の促進に全力を注いでおり、従業員貯蓄計画の普及を推進するという企業理念およびインパクト戦略を、自社の戦略に適用している。

VEGA Investment Solutions (VEGA IS) およびCollectif Reconstruireと提携してフランスの製造業企業に投資し、上場株式と非上場株式を組み合わせた従業員投資ファンド「Sélection VEGA Industrie France」を立ち上げた。

革新を重んじる企業文化に忠実に、チーム内での文化浸透が順調に進んだ後、Natixis Interépargneは数多くのAI活用事例を試験導入し、運用の一貫性とプロセスの効率性を向上させた。

Natixis Interépargneは、2年連続でEcovadis 2025の銀賞を受賞し、持続可能な開発における実績を裏付けた。

最後に、営業の勢いは続いており、大手法人顧客、特にCAC40に上場している企業との取引で大きな成功を収めた。2025年の総流入額は前年比で15%増加した(注3)。

販売網の面では、価値共有法に基づき従業員数11人から49人の従業員を擁する企業を支援する取組みを原動力として、すべての販売網が力強い伸びを示し、新規契約の販売額は前年比で31%増加した(注3)。

(注3) 出典：Natixis Interépargne、2025年12月31日現在

ウェルス・マネジメント

フランスおよびルクセンブルクで設立されたNatixis Wealth Managementは、会社の取締役、執行役、大口個人投資家および家族株主の資産を構築・管理するためのカスタマイズされた資産および金融ソリューションを設計し、これを実行する。Natixis Wealth Managementは、コーポレート・アドバイザー、オリジネーション、パニラ・ファイナンスおよびコンプレックス・ファイナンス、投資、資産設計、資産運用および特にプライベート・エクイティにおけるソリューションの多様化といった、プロジェクトの規模または成熟度を問わず、あらゆるニーズを網羅する幅広い専門知識を引き受け、投資し、取り込み、結集させる取組みにおいて彼らを支援している。

すべての価値提案は、顧客が望む個人化の程度に合わせて調整され、B2CとB2Bの2つのチャンネルを介して提供される。上場・非上場の運用商品およびサービスの範囲を拡大するため、Natixis Wealth Managementは、4つの子会社(主にプライベート・エクイティにおいて、私有の家族経営団体およびファミリーオフィスへのアドバイスを行うMassena Partners、柔軟かつ責任ある資産運用を専門とするDorval Asset Management、ハイエンドなオープン構造の生命保険仲介を専門とするTeora by Natixis Wealth ManagementおよびVEGA Investment Solutions)の専門知識を活用している。

2025年の重要事象

金利の変動や不透明な地政学的状況が依然として続く市場環境の中、**Natixis Wealth Managementおよびその子会社は、成長と革新の勢いを維持した。**

Natixis Wealth Managementの運用資産額は、2025年12月末現在で26十億ユーロとなった。

2025年7月1日に完了したDorval Asset Managementの買収により、当行グループは柔軟かつ責任ある資産運用における専門性を強化し、顧客に提供する投資ソリューションをさらに充実させた。

さらに、Natixis Wealth Managementは、Décideurs Patrimoineが主催する第7回*Sommet du Patrimoine et de la Performancel*において、「**Best Affiliated Private Bank**」賞を受賞し、その卓越した評価を確固たるものとした。

こうした進展は、当行がウェルス・マネジメント市場におけるベンチマークとしての地位を確立しつつ、模範的なサービス品質をもって顧客を支援するという継続的な取組みを如実に示している。

この期間は、Banque PopulaireおよびCaisse d'Epargneのネットワークとの連携が強化された時期でもあり、これにより、事業展開における相乗効果を高め、ますます多様化する顧客層に向けて提供するソリューションの幅を広げることが可能となった。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

					2026年3月31日現在
親会社の名称	設立地および営業地	資本金	主要事業	親会社が保有する 当行の議決権比率 (%)	
BPCE S.A.	フランス・パリ	188,932,730.00ユーロ	銀行業	99.994	

(a) 2025年12月31日現在の組織

Groupe BPCEはBanques Populaires、Caisses d'EpargneおよびBPCEで構成されており、当行グループの中央機関、リテールおよび海外事業分野ならびにリソース・プールが集約されている。



(b) BPCEとの金融相互支援メカニズム

Natixis S.A.を含め、Groupe BPCEの中央機関に属するすべての関連機関は、保証および相互支援制度により恩恵を受けている。この制度は、フランス通貨金融法典第L.511-31条、第L.512-107-5条および第L.512-107-6条に従い、すべての関連機関の流動性および支払能力を保証し、当行グループ内で金融相互支援を組織することを目的としている。かかる金融相互支援は、法的相互支援の原則を確立する法的条項に基づいている。かかる原則により、中央機関は、困難にある関係事業体および/または当行グループのすべての関係事業体の流動性または支払能力を回復するよう義務付けられている。相互支援原則の無制限性により、BPCEは、いかなるときも、関係事業体のいずれか1つ、または複数、あるいはすべてに、ポジションを回復するために必要となりうる財政的努力に貢献するよう要請する権利を有し、関係事業体の1つ、または複数が困難に直面した場合には、必要に応じて、関係事業体のすべての現金および資本を動員することができる。

これにより、Natixis S.A.が困難に直面した場合、BPCEは、ナティクシスの状況を回復させるために必要なことすべてを行うものとし、特に、以下の方法により、設定した内部相互支援メカニズムを実施することができる。()第一に株主の義務の一環として資本を動員し、()これが十分でない場合、BPCEは、Banques PopulairesおよびCaisses d'Epargneのネットワークが均等に拠出し、年間出資(基金に対する要求がある場合には、これに充当する金額に従う。)によって増加する、2025年12月31日現在で合計資産422.8百万ユーロのBPCEが創設した相互保証基金を用い、()BPCEの資本およびかかる相互保証基金が不十分である場合には、BPCEは、BPCEの帳簿における10年間の定期預金(無期限で更新可能)の形でBanques Populairesおよび

Caisses d'Epargneにより預金された、Banques PopulairesおよびCaisses d'Epargneの2つのネットワークのそれぞれに属している合計900百万ユーロ（すなわち、各ネットワークにつき450百万ユーロ）の保証基金を（均等に）用いることができる。（ ）BPCEの資本およびこれらの3つの保証基金が十分でない場合には、すべてのBanques PopulairesおよびCaisses d'Epargneに対して追加の金額を要求する。上記の保証基金が、BPCEの業務執行役員会または金融危機問題にある管轄当局の取組みで有効となったGroupe BPCEの内部保証メカニズムで構成されており、必要とみなされた場合には、実施するよう要求することができるという点は留意すべきである。（ ）さらに、BPCEは、いずれか1つ、いくつかまたはすべての他の関係会社の資源を無制限に使用することもできる。

かかる完全かつ完璧な法的相互支援により、1つまたは複数の関係会社が強制的清算に陥ることまたは銀行の再生および破綻処理に関するEU指令第2014/59号（その後のEU指令第2019/879号（「BRRD」）による改正を含む。）の意味における破綻処理措置の影響を受けることはなく、すべての関係会社が同様の状況に立たされることもない。

これにより、フランス通貨金融法典第L.613-29条に基づき、司法的な清算手続は、中央機関およびそのすべての関係事業体について協調的に実施される。

すべての関係事業体に関する裁判所命令による清算の場合、すべての関係事業体の同順位または同一の権利を有する外部債権者は、特定の関係事業体との関係にかかわらず平等に債権者の階層順により管理される。したがって、AT1資本およびその他同等の証券保有者は、T2資本およびその他同等の証券保有者よりも影響を受け、T2資本およびその他同等の証券保有者は、対外非上位優先証券保有者よりも影響を受け、対外非上位優先証券保有者は、対外上位優先証券保有者よりも影響を受ける。解散の場合、フランス通貨金融法典第L.613-55-5条に基づき、同等の順位の債権および債務には、同一の減損および/または転換率が特定の関係事業体への帰属にかかわらず上記の階層順で適用される。

Natixis S.A.が中心的機関であるBPCEに所属していることおよびGroupe BPCEの体系的な性質ならびに破綻処理当局が現在行っている調査により、必要に応じて裁判所命令による清算手続の開始よりも、破綻処理措置が取られる可能性が高いと思われる。破綻処理手続は、BPCEおよびすべての関係会社に対して、（ ）BPCEおよびすべての関係会社のデフォルトが判明または予測できる場合、（ ）他の方法により、合理的な時間枠内でかかるデフォルトを回避できると合理的に見込めない場合、ならびに（ ）破綻処理措置が破綻処理目標である(a)重要な機能の継続性の保証、(b)財政の安定性に対する重大な悪影響の回避、(c)特別な公的財政支援の利用を最小化することによる政府資源の保護、および(d)顧客、特に預金者の資金および資産の保護を達成するために必要となる場合に開始される。機関は、その承認の条件に従っておらず、満期となる債務もしくはその他のコミットメントを支払うことができいない場合、または特別な公的財政支援を要求する（限られた例外の対象となる）もしくは負債の価値が資産の価値を超えた場合にデフォルトに陥ったとみなされる。

バイルインの権限に加えて、破綻処理当局は、経営不振の機関との関連で他の破綻処理措置を実施するための幅広い権限を与えられており、特定の状況下では、かかる機関のグループとの関連、特に、第三者もしくはブリッジ機関に対するすべてまたは一部のかかる機関の事業売却、資産の分離、債務証券に関する債務者としてのかかる機関もしくは負債性金融商品の後継または代理、負債性金融商品の契約条件の変更（満期日および/または未払利息額の変更および/または一時的な支払い停止を含む。）、金融商品の取引または上場の承認中止、および経営責任者の解任または一時的な管理者（特別管理者）の任命ならびに資本またはエクイティの発行に関するものも含まれる。

(2) 子会社および関連会社

2026年3月31日現在、当行は、持分法により完全連結子会社214社および関係会社3社を計上している。

「第6 経理の状況 - 1 財務書類 - (1) 連結財務諸表および注記 - 連結財務諸表注記」の注記16を参照のこと。

5 【従業員の状況】

(1) 部門別従業員数および地域別従業員数

部門	従業員数（契約数）	
	2025年12月	2024年12月
コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング ⁽¹⁾⁽²⁾	7,705	7,396
資産運用およびウェルス・マネジメント	5,891	5,816
本部 ⁽¹⁾	-	-
グローバル・ソリューション ⁽²⁾	2,587	2,170
ナティクス合計	16,183	15,382
金融投資 ⁽³⁾	908	917
ナティクス合計（金融投資を含む。）	17,091	16,299

(1) 2025年12月のコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングの本部統合（2024年12月31日現在、従業員120名）に伴い、プロフォーマを実施した。

(2) Bangalore CIBからサポート機能を移管し、Natixis Portoの部門名を変更（2024年12月31日現在、従業員147名）。2024年12月現在のプロフォーマの作成を完了した。

(3) Natixis Algérie

ナティクス（Natixis Algérieを除く。）

地域別	2025年12月		2024年12月	
	従業員数（契約数）	割合	従業員数（契約数）	割合
フランス	8,072	49.9%	7,859	51.1%
EMEA	3,650	22.6%	3,297	21.4%
南北アメリカ大陸	3,077	19.0%	2,984	19.4%
APAC	1,384	8.6%	1,242	8.1%
合計	16,183	100%	15,382	100%

ナティクス（Natixis Algérieを含む。）

地域別	2025年12月		2024年12月	
	従業員数（契約数）	割合	従業員数（契約数）	割合
フランス	8,072	47.2%	7,859	48.2%
EMEA	4,558	26.7%	4,214	25.9%
南北アメリカ大陸	3,077	18.0%	2,984	18.3%
APAC	1,384	8.1%	1,242	7.6%
合計	17,091	100%	16,299	100%

上記の表に記載されている従業員数は、ナティクス・グローバルの範囲に含まれる従業員を表している。ナティクス・グローバルは、金融投資（Natixis Algérie）を含む、ナティクスおよび全世界のその子会社（直接または間接的に少なくとも50%所有している会社）の全会計連結範囲をカバーしている。

1) 従業員の範囲の定義

- ・ 社内の正社員
- ・ 社内の臨時従業員
- ・ 勤労従業員
- ・ 社内の国際ボランティア（VIE）

2) 従業員数合計の計算方法

- ・ 従業員数は契約上のアプローチ：契約数
- ・ 期末時点における従業員の状況
- ・ 基準日：基準年の12月31日
- ・ 代替値の利用

(2) 指標

(a) 事業に従事する従業員の特性

一般的な前置き：指標の定義および計算方法

予備的な注意事項：従業員のみを対象とする（指標の対象範囲には非従業員は含まれない。）。

・ 横断的な定義

算出された指標における労働者／従業員の範囲の定義

- ・ 社内の正社員
- ・ 社内の臨時従業員
- ・ 勤労従業員
- ・ 社内の国際ボランティア（VIE）

注記：インターンは範囲に含まれていない。フランスではインターンは会社の従業員とはみなされない。

勤労従業員およびVIE従業員は臨時従業員とみなされる。

・ 横断的な計算方法

従業員数合計の計算方法

- ・ 契約方式に基づく従業員数：契約数
- ・ 期末時点における従業員の状況
- ・ 基準日：基準年の12月31日
- ・ 代替値の利用：該当する場合、代替値の計算方法は指標ごとに詳細に記載される。

ジェンダー別従業員数についての情報開示のテンプレート

・ 定義

ナティクスは「性」（生物学的概念）と「ジェンダー」（当該個人のアイデンティティの識別）を区別している。CSRDの目的のために、ナティクスは「ジェンダー」の概念を維持している。

・ 4つの欄に基づく表の完成

- ・ 「男性」および「女性」の欄：ISで入手可能な情報に基づく。
- ・ 「非開示」の欄は、ISにデータが記載されていない場合に利用される。
- ・ 「その他」の欄（従業員による申告に基づく。）は、従業員が「その他」のジェンダーを自己申告できるシステムが現在存在しないため、ナティクスでは記入しない。フランス法では、このようなシステムの導入は義務付けられていない。

・ 対象範囲

- ・ フランスおよび海外の経営範囲：すべての事業体
- ・ AWM Franceおよび海外の範囲のその他の事業体
- ・ Solomon Partnersを除くCIBのM&Aブティック
- ・ 金融資産の範囲

・ 代替値の利用

代替値は、当年度末に収計した「AWM部門のその他の事業体」の範囲内の事業体の従業員数に基づいて算出されたが、手動で収集され、情報が入手可能である2社を除く。

男女の割合を算出するために代替値が計算され、当年度末に、該当する事業体は、正社員、有期雇用の従業員、勤労従業員等の労働力を報告する。この男女の労働力人口に関するファイルを基に、ジェンダー情報が入手可能なN-1年における従業員の男女比を算出する。

ジェンダー別の従業員数

ジェンダー別の従業員数

ナティクス (Natixis Algérieを除く。)

ナティクス (Natixis Algérieを含む。)

従業員数 (契約数)	2025年12月		2024年12月		
	2025年12月	2024年12月	2025年12月	2024年12月	
女性	6,647	6,272	女性	7,092	6,720
男性	9,265	8,606	男性	9,728	9,075
その他*	-	-	その他*	-	-
非開示	271	-	非開示	271	-
合計	16,183	14,878	合計	17,091	15,795

* ジェンダーは従業員自身による申告に基づく。

会社が少なくとも50人の従業員を有し、会社の従業員数合計の少なくとも10%を占める国の従業員数を示すためのテンプレート

・ 指標の定義

「会社」は、CSRDの送付範囲の意味において考慮される。

・ 指標の計算

従業員数の計算基準は、CSRDの公表範囲に基づいている。従業員数合計の10%を占める国々を特定するため、「会社」はCSRDの送付範囲の意味において考慮されなければならない。

・ 対象範囲

- ・ フランスおよび海外の経営範囲：すべての事業体
- ・ AWM Franceおよび海外の範囲のその他の事業体
- ・ CIBのM&Aブティック
- ・ 金融資産の範囲

国別従業員数

ナティクス (Natixis Algérieを除く。)

国	2025年12月		2024年12月	
	当行が少なくとも50人の従業員を有し、当行の従業員数合計の少なくとも10%を占める国の従業員数	割合	当行が少なくとも50人の従業員を有し、当行の従業員数合計の少なくとも10%を占める国の従業員数	割合
フランス	8,072	49.9%	7,859	51.1%
米国	3,037	18.8%	2,947	19.2%
ポルトガル	2,356	14.6%	2,023	13.2%

国別従業員数

ナティクス (Natixis Algérieを含む。)

国	2025年12月		2024年12月	
	当行が少なくとも50人の従業員を有し、当行の従業員数合計の少なくとも10%を占める国の従業員数	割合	当行が少なくとも50人の従業員を有し、当行の従業員数合計の少なくとも10%を占める国の従業員数	割合
フランス	8,072	47.2%	7,859	48.2%
米国	3,037	17.8%	2,947	18.1%
ポルトガル	2,356	13.8%	2,023	12.4%

契約形態別従業員についての情報開示のテンプレート、ジェンダー別内訳（契約数）

・ 定義

上記の一般的な前置きの定義を参照のこと。

注記：ナティクスでは、労働時間が保証されない契約に基づき勤務する従業員の数を数えていない。Groupe BPCEと同様に、ナティクスは、グループが提供する契約形態およびナティクスの事業モデルを考慮すると、このカテゴリーの従業員に影響を受けない。

・ 計算

- ・ ジェンダー別内訳は、上記「ジェンダー別従業員数」の指標を参照のこと。
- ・ 契約形態別内訳は、一般的な前置きの横断的な定義のセクションに詳細が記載されている。
- ・ 常勤/パートタイムの内訳は任意で公表される（経営範囲内の事業体のみ）。
- ・ 契約上の常勤労働者が100%の従業員はすべて常勤とみなされる。それ以外はすべてパートタイムとみなされる。勤労学生は特定の固定された勤務形態であるため、パートタイムとみなされる。

・ 対象範囲

- ・ フランスおよび海外の経営範囲：すべての事業体
- ・ AWM Franceおよび海外の範囲のその他の事業体
- ・ Solomon Partnersを除くCIBのM&Aブティック
- ・ 金融資産の範囲

・ 代替値の利用

代替値は、当年度末に収計した「AWM部門のその他の事業体」の範囲内の事業体の従業員数に基づいて算出されたが、手動で収集され、情報が入手可能である2社を除く。

男女の割合を算出するために代替値が計算される。当年度末に、該当する事業体は、正社員、有期雇用従業員、勤労従業員等の労働力を報告する。この男女の労働力人口に関するファイルを基に、N-1年における従業員の男女比を算出する。

契約形態別従業員数、ジェンダー別内訳（契約数）

ナティクス（Natixis Algérieを除く。）

	2025年12月				
	女性	男性	その他 [*]	非開示	合計
従業員数	6,647	9,265	-	271	16,183
正社員数	6,174	8,730	-	271	15,175
臨時従業員数	473	535	-	-	1,008
労働時間が保証されていない従業員の数	-	-	-	-	-
常勤従業員数 ⁽¹⁾	4,987	7,380	-	-	12,367
パートタイム従業員数 ⁽¹⁾	749	415	-	-	1,164

* ジェンダーは従業員自身による申告に基づく。

(1) 「管理対象」の範囲に限り区別がなされている可能性がある。

契約形態別従業員数、ジェンダー別内訳（契約数）

ナティクス（Natixis Algérieを除く。）

	2024年12月				
	女性	男性	その他 [*]	非開示	合計
従業員数	6,272	8,606	-	-	14,878
正社員数	5,868	8,147	-	-	14,015
臨時従業員数	404	459	-	-	863

労働時間が保証されていない従業員の数	-	-	-	-	-
常勤従業員数 ⁽¹⁾	4,697	6,906	-	-	11,603
パートタイム従業員数 ⁽¹⁾	741	406	-	-	1,147

* ジェンダーは従業員自身による申告に基づく。
(1) 「管理対象」の範囲に限り区別がなされている可能性がある。

契約形態別従業員数、ジェンダー別内訳（契約数）

ナティクス（Natixis Algérieを含む。）

	2025年12月				合計
	女性	男性	その他 [*]	非開示	
従業員数	7,092	9,728	-	271	17,091
正社員数	6,592	9,183	-	271	16,046
臨時従業員数	500	545	-	-	1,045
労働時間が保証されていない従業員の数	-	-	-	-	-
常勤従業員数 ⁽¹⁾	5,412	7,836	-	-	13,248
パートタイム従業員数 ⁽¹⁾	769	422	-	-	1,191

* ジェンダーは従業員自身による申告に基づく。
(1) 「管理対象」の範囲に限り区別がなされている可能性がある。

契約形態別従業員数、ジェンダー別内訳（契約数）

ナティクス（Natixis Algérieを含む。）

	2024年12月				合計
	女性	男性	その他 [*]	非開示	
従業員数	6,720	9,075	-	-	15,795
正社員数	6,281	8,594	-	-	14,875
臨時従業員数	439	481	-	-	920
労働時間が保証されていない従業員の数	-	-	-	-	-
常勤従業員数 ⁽¹⁾	5,122	7,363	-	-	12,485
パートタイム従業員数 ⁽¹⁾	764	418	-	-	1,182

* ジェンダーは従業員自身による申告に基づく。
(1) 「管理対象」の範囲に限り区別がなされている可能性がある。

契約形態別従業員についての情報開示のテンプレート、地域別内訳（契約数）

・ **定義**

ナティクスの「地域」とは、地理的地域を意味する。ナティクスは、フランス、南北アメリカ大陸、APAC、EMEA（フランスを除く。）の4つの地域に区分している。

・ **計算**

ジェンダー別内訳は、上記「ジェンダー別従業員数」の指標を参照のこと。

契約形態別内訳は、一般的な前置きに詳細が記載されている。

・ **対象範囲**

- ・ フランスおよび海外の経営範囲：全事業体
- ・ AWM Franceおよび海外の範囲のその他の事業体
- ・ Solomon Partnersを除くCIB M&Aブティック
- ・ 金融資産の範囲

契約形態別従業員数、地域別内訳（契約数）

ナティクス（Natixis Algérieを除く。）

	2025年12月				
	フランス	EMEA [*]	南北アメリカ大陸	APAC	合計
従業員数	8,072	3,650	3,077	1,384	16,183
正社員数	7,293	3,550	3,013	1,319	15,175
臨時従業員数	779	100	64	65	1,008
労働時間が保証されていない従業員の数	-	-	-	-	-
常勤従業員数 ⁽¹⁾	6,416	3,327	1,415	1,209	12,367
パートタイム従業員数 ⁽¹⁾	1,068	80	15	1	1,164

* フランスを除く。

(1) 「管理対象」の範囲に限り区別がなされている可能性がある。

契約形態別従業員数、地域別内訳（契約数）

ナティクス（Natixis Algérieを除く。）

	2024年12月				
	フランス	EMEA [*]	南北アメリカ大陸	APAC	合計
従業員数	7,763	3,209	2,748	1,158	14,878
正社員数	7,077	3,115	2,700	1,123	14,015
臨時従業員数	686	94	48	35	863
労働時間が保証されていない従業員の数	-	-	-	-	-
常勤従業員数 ⁽¹⁾	6,244	2,977	1,321	1,061	11,603
パートタイム従業員数 ⁽¹⁾	1,039	74	33	1	1,147

* フランスを除く。

(1) 「管理対象」の範囲に限り区別がなされている可能性がある。

契約形態別従業員数、地域別内訳（契約数）

ナティクス（Natixis Algérieを含む。）

	2025年12月				
	フランス	EMEA*	南北アメリカ大陸	APAC	合計
従業員数	8,072	4,558	3,077	1,384	17,091
正社員数	7,293	4,421	3,013	1,319	16,046
臨時従業員数	779	137	64	65	1,045
労働時間が保証されていない従業員の数	-	-	-	-	-
常勤従業員数 ⁽¹⁾	6,416	4,208	1,415	1,209	13,248
パートタイム従業員数 ⁽¹⁾	1,068	107	15	1	1,191

* フランスを除く。

(1) 「管理対象」の範囲に限り区別がなされている可能性がある。

契約形態別従業員数、地域別内訳（契約数）

ナティクス（Natixis Algérieを含む。）

	2024年12月				
	フランス	EMEA*	南北アメリカ大陸	APAC	合計
従業員数	7,763	4,126	2,748	1,158	15,795
正社員数	7,077	3,975	2,700	1,123	14,875
臨時従業員数	686	151	48	35	920
労働時間が保証されていない従業員の数	-	-	-	-	-
常勤従業員数 ⁽¹⁾	6,244	3,859	1,321	1,061	12,485
パートタイム従業員数 ⁽¹⁾	1,039	109	33	1	1,182

* フランスを除く。

(1) 「管理対象」の範囲に限り区別がなされている可能性がある。

退職数および退職率

・ 定義

ナティクスは本指標の計算にあたり、契約終了、辞職、雇用期間中の死亡、解雇および引退を退職の理由として使用した。

注記：内部の異動に関連する退職は、本指標の計算に含まれない。

本指標は、正社員契約についてのみ示している。

・ 計算

退職率：計算式：基準期間における正社員契約の退職数 / 基準N-1年の12月31日時点における正社員契約の人員

・ 対象範囲

- ・ フランスおよび海外の経営範囲：全事業体
- ・ 手動で集計したAWMの事業体の範囲（DNCA Finance France、Natixis US Advisors）
- ・ Solomon Partnersを除くCIB M&Aブティック
- ・ 金融資産の範囲

7.5%
 退職率
 (Natixis Algérieを除く。)

7.9%
 退職率
 (Natixis Algérieを含む。)

退職数および退職率

ナティクス (Natixis Algérieを除く。)

地理的地域	2025年12月		2024年12月	
	退職数	退職率	退職数	退職率
フランス	347	5.0%	320	4.9%
EMEA	309	10.4%	328	12.3%
南北アメリカ大陸	146	11.2%	120	9.8%
APAC	120	10.8%	92	9.5%
合計	922	7.5%	860	7.6%

退職数および退職率

ナティクス (Natixis Algérieを含む。)

地理的地域	2025年12月		2024年12月	
	退職数	退職率	退職数	退職率
フランス	347	5.0%	320	4.9%
EMEA	423	11.0%	450	12.9%
南北アメリカ大陸	146	11.2%	120	9.8%
APAC	120	10.8%	92	9.5%
合計	1,036	7.9%	982	8.0%

労働移動率 (異動を除く。)

・ 計算

計算は、正社員契約 (基準年中の変動) のみに基づいて行われ、2024年度末時点の当行の労働者について報告される (下記の計算式を参照のこと。)

労働移動率の計算式: $((\text{基準期間に雇用された正社員契約数} + \text{基準期間に終了した正社員契約数}) / 2) / \text{基準N-1年の12月31日時点の正社員}$

注記: 有期雇用契約、勤労契約およびVIEにとって、本指数は実質的な意味を持たないため、この種の契約は労働移動率の計算から除外されている。

・ 対象範囲

- ・ フランスおよび海外の経営範囲: 全事業体
- ・ 手動で集計したAWMの事業体の範囲 (DNCA Finance France、Natixis US Advisors)
- ・ Solomon Partnersを除くCIB M&Aブティック
- ・ 金融投資の範囲

10%
 労働移動率
 (Natixis Algérieを除く。)

10.3%
 労働移動率
 (Natixis Algérieを含む。)

労働移動率 (異動を除く。)

ナティクス (Natixis Algérieを除く。)

労働移動率 (異動を除く。)

ナティクス (Natixis Algérieを含む。)

地理的地域	労働移動率		地理的地域	労働移動率	
	2025年12月	2024年12月		2025年12月	2024年12月
フランス	6.0%	5.4%	フランス	6.0%	5.4%
EMEA	16.3%	18.5%	EMEA	15.7%	17.9%
南北アメリカ			南北アメリカ		
大陸	13.5%	11.5%	大陸	13.5%	11.5%
APAC	14.1%	12.0%	APAC	14.1%	12.0%
合計	10.0%	9.6%	合計	10.3%	10.1%

- ・ 財務諸表の最も代表的な数値との相互参照である。上記指標は、ジェンダー別従業員数内訳、および（当行が少なくとも50人の従業員を有し、当行の従業員数合計の少なくとも10%を占める国の）国別従業員数内訳を参照している。
- ・ 報告書の発行期限により、常勤労働者と財務諸表を一致させる時間を確保できなかったため、これらは一致していない。

(b) 多様性測定基準

上級経営陣のジェンダー別内訳（人数および割合）

・ 定義

「上級経営陣」とは、従業員を指す。

- ・ スケジュールを組む際に高い独立性が必要とされる重要な責務を任される従業員
- ・ 大幅な裁量権をもって決定を下す権限を有する従業員
- ・ 所属する会社または組織の報酬制度において最も高い水準の報酬を受けている従業員

公表された指標は、フランス労働法典（リクサン法）第L.1142条に規定された基準を使用している。

年齢別の割合は、N-1年における従業員数の男女別内訳に関するこのファイルを基に算出される。

・ 計算

- ・ 本計算には年平均の正社員契約のみ含まれる。
- ・ 計算式：

上級管理者における女性の割合：女性の人数 / 上級経営陣の人数

・ 対象範囲

- ・ Natixis S.A. Holding

上級経営陣のジェンダー別内訳⁽¹⁾

2025年12月31日現在		
ジェンダー	上級経営陣の従業員数（契約数）	上級経営陣の従業員の割合
女性	9	33.9%
男性	18	66.1%
その他 [*]	-	-
非開示	-	-
合計	27	100.0%

^{*} ジェンダーは従業員自身による申告に基づく。

(1) リクサン法に定義される上級管理者における女性の割合（年平均）

2024年に公表された2つの指標（上級経営陣における女性の割合：19%および「アンバサダー・リーダーズ」における女性の割合：31.1%）は、その他の地域で公表された規制報告とのより良い一貫性を確保するために、いわゆる「リクサン」指標に置き換えられた。上級管理者とは、ナティクシスの上級経営委員会の構成員およびNatixis S.A.（コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング）の経営委員

会の構成員であり、法律で定められた規定に従ってNatixis S.A.と雇用契約を締結している者をいう。参考までに、2つ目のリクサン指標は、ガバナンス機関における女性の割合であり、57.3%（リクサン法に規定された方法に従って計算される上級経営委員会の構成員）である。

第3 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針、経営戦略および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

ナティクスの戦略計画および見通し

2024年6月、Groupe BPCEはVISION 2030戦略計画を発表した。当該計画は、3つの主要な柱を中心に構成されている。

- ・ 当行の長期的な成長を実現すること
- ・ 将来に対する信頼を顧客に与えること
- ・ すべての地域において当行の協力的な性質を表現すること

ナティクスの戦略計画は、Groupe BPCEの成長および多様化の流れと完全に一致している。ナティクスの2つの事業分野は、2030年までにより持続可能な事業モデルを提供する世界的な金融の主要プレーヤーとなるという、強い成長意欲を有している。

この戦略計画を通じて、Natixis CIBはその人材、多角的な成長、移行の中核としての位置付けおよび変革モデルにより、**主要な専門分野における世界的なリーダー**となることを目指している。この目標は、3つの戦略的分野に基づいている。

- ・ 特に、当行の顧客のニーズをより良く満たすための当行のカパレッジ、アドバイザリーおよびM&A業務の強化、ならびに、特に北米、アジア太平洋および中東を中心とした当行の国際展開の強化による重要な専門分野において、世界的なリーダーの一員として地位を確立するための**当行のフランチャイズの持続的な成長**

・ 2026年の主な指標：

- ・ フランス国外の顧客から創出される収益におけるAAGRがプラス8%
- ・ グローバル・マーケットのアクティブな顧客がプラス230

- ・ 戦略的対話およびESGアドバイザリー・サービスの展開による、**移行の中核としての位置付け**

・ 2026年の主な指標：2023年から2026年のグリーン収益におけるAAGR = Natixis CIBの総収益におけるAAGRの1.5倍

- ・ 特にインフラにおいて、当行の組成能力の強化を可能にする、販売の相乗効果による「**販売に向けた組成**」モデルの拡大

・ 2026年の主な指標：組成された資金調達プラス25%（数量ベース）

Natixis IMの目標は、顧客のあらゆるニーズに対応できるよう設計された、能動的かつ実証に基づく投資戦略およびソリューションを通じて、Natixis IMを**顧客から選ばれるパートナー**として位置付けることである。この目標は、4つの戦略的分野に基づいている。

- ・ 当行の販売プラットフォームの活性化による販売モデルの見直しによる**適用範囲の拡大**

・ 2026年の主な指標：

- ・ 2023年から2026年の期間における、共有分配を通じた総流入額のプラス15%の成長
- ・ フランスおよび米国以外での収益におけるAAGRがプラス10%
- ・ Groupe BPCEのネットワークで販売される資産の年間平均成長率がプラス6%

- ・ 当行の個人資産プラットフォームの発展ならびに機関顧客およびリテール顧客向けの当行の「ソリューション」提供の補強による、**顧客の目標に合った投資オファーの強化**

・ 2026年の主な指標：

- ・ 個人資産のAUM(注1)のプラス6%の成長
- ・ 移行(注2)におけるAUMのAAGRがプラス5%

(注1) 運用資産額

(注2) サステナブル・ボンド、インパクトファンドおよび責任ある持続可能な個人資産

- ・ 特に、保険等のキャプティブ資産の管理ノウハウを拡大することを可能にする新たなパートナーシップを構築することによる、**各戦略的専門分野でのクリティカルマスの達成**
- ・ 当行の組織体制の合理化およびインフラの工業化による**顧客サービスの改善**

2030年のGroupe BPCEおよびナティクスの戦略計画に関する詳細については、Groupe BPCEの**VISION 2030** 戦略計画のウェブサイト (<https://www.groupebpce.com/en/the-group/strategic-plan/>) およびナティクスの事業分野のウェブサイト (<https://natixis.groupebpce.com/strategie/>) を参照のこと。

上記「第2 企業の概況 - 3 事業の内容」および下記「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - (3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」も参照のこと。

(2) 経営環境

2026年の経済見通し

2026年は、米国によるベネズエラへの軍事介入という急激な地政学的変化で幕を開けた。この軍事介入は、中国やロシアの勢力圏に対して、西半球を自国の支配下にある戦略的聖域としたいという米国の明確な意思表示であったようだ。ウクライナ戦争、中国の台湾併合リスク、日中間の緊張またはグリーンランドに関する米国の拡張主義的野心等、地政学的な不確実性は解消されていない。

さらに、中東情勢の不安定化により、2月28日からイランで米国およびイスラエルによる軍事作戦が開始された。この作戦はすでに、特にブレント原油および天然ガスの価格に大きな影響を与えている。紛争開始から1週間後、これらの株価はそれぞれ15ドル近く、50%超上昇した。とりわけ、市場は不確実性の急激な高まりを反映しており、株価指数は下落している（ストックス600：5%減、CAC 40：6%減、DJ：2%減）。しかしながら、代替生産源があることおよび現在の在庫水準を考えると、供給ショックの可能性を語るのは時期尚早である。経済への影響は、紛争の期間および程度に左右される。マクロ経済リスクは非常に現実的であり、価格上昇および経済活動の鈍化が組み合わさったスタグフレーション・シナリオが発生する可能性がある。例えば、原油価格が10ドル上昇すると、フランスでは初年度にインフレ率が0.3パーセントポイント上昇し、GDPが0.1パーセントポイント低下する（注1）。紛争がどのような形をとり、どのような結果をもたらすかは、様々な可能性を残している。後者は、一方では、イラン政権がペルシャ湾に接する国々の石油・ガスインフラに対して大規模な攻撃を行い、長期的にホルムズ海峡を通行不能にさせる能力にかかっており、他方では、イスラエルと米国がイランの長距離攻撃能力を迅速に無力化し、現政権を崩壊させる能力にかかっている。現時点では、紛争を地域化するというイランの戦略は望ましい効果を上げていない。

（注1） Working Paper第2017/04号「The Mésange Macro-econometric Model: Re-estimation and New Findings」

対照的に、保護主義の高まりに伴う貿易摩擦は2025年下半年以降徐々に緩和され、サプライチェーンの正常化が進んでいる。世界の成長率は鈍化するものの、底堅さを維持すると予想される。OECDによれば、世界の成長率は、主に既存の経済動向により、2025年の3.2%から2026年には2.9%へと減速すると予想される。

中東紛争が短期間（数週間以内）に終結することを前提にすれば、2026年の経済見通しは、欧州および米国で比較的良好な金融環境が継続していることから、引続き明るい見通しとなっている。原油価格の上昇によるディスインフレは予想より緩やかで、堅調な経済活動が続く見込みである。もう1つの後押し要因は、欧州におけるドイツの防衛およびインフラへの投資回復の影響といった、防衛努力の増大に応じた債務（特に公的債務）の広範な利用である。

より具体的には、米国の成長率は鈍化（1.8%増）することが予想される。また、中国（前年の5.0%増に対して、4.8%増）およびユーロ圏（前年の1.5%増に対して、1.2%増）でも成長が鈍化すると予想される。ユーロ圏は、スペイン（前年の2.9%に対して、2.2%増）およびとりわけアイルランドよりも、ドイツ（前年の0.3%増に対して、1.3%増）による牽引がより大きい。新興国は2025年と同水準の動向（4.2%増）を維持すると予想される。米国は雇用が急減速するものの、AI投資の急増および富裕層の堅調な消費による後押し（「K字型経済」シナリオ）により成長が持続すると予想される。中国は、戦略的自律性、国内市場強化、ならびに特にイノベーションおよびAIを通じた産業近代化の目標を再確認する第15次5カ年計画（2026年 - 2030年）で示された経済軌道を継続すると予想される。しかしながら、関税回避の困難化により、輸入代替志向の高まりおよび輸出の超競争力による恩恵は、関税上昇が発表値よりも小幅ではあったものの、やや縮小する見込みである。ユーロ圏の経済活動は、インフレが2.0%の目標をわずかに下回る水準で推移する見込みであることを背景として、アイルランドの個別の実績を除けば2026年に改善し、潜在成長率に近いペース（1.2%増）で成長すると予想される。成長は、対外貿易の寄与度は2025年と同様にマイナスを維持する一方で、国内需要の漸進的な回復およびわずかにプラスとなる財政刺激策によってさらに後押しされる見込みである。2026年、フランスは前年と同様に継続する政治的・財政的不確実性を持ちこたえる見込みである。GDPは、2025年のプラス0.9%に続いて、プラス1.0%と緩やかな成長が予想される。景気後退の引き金とならずに中央銀行によって管理されたインフレは、年間を通じてユーロ圏平均を下回ると予想される。緩やかな景気回復およびより限定的な賃金上昇により、年間平均で、2025年のプラス0.9%に対して、プラス

1.3%と小幅な上昇が予想される。成長は、世界および欧州の経済動向、低インフレおよびエネルギーの低価格、ドイツの防衛およびインフラへの投資回復の影響、ならびに金融緩和の遅延効果によって後押しされる見込みである。これに加え、貯蓄志向の低下も期待される。しかしながら、国内需要は、債務負担の増加および調整が極めて不十分と思われるものの、欧州の過剰財政赤字是正手続が実施されたことにより制約が強まった、公会計の管理改善の必要性によって、依然として構造的に抑制される見込みである。実際に、2026年の財政赤字はGDPの約5.2%と非常に高い水準で推移すると予想される。さらに、2025年に最初の兆候が現れ始めた財政ショックが、経済活動および雇用を損なう可能性がある。

しかしながら、フランス家計の貯蓄率は、2025年には極めて高い水準にあったものの、非常に緩やかに低下すると予想される。かかる貯蓄率は、18.3%に達した後、2026年には18.1%へと緩やかに低下すると予想される。この推移は、予測されている失業率および税負担の増加への懸念に起因するものである。実際に、政治的不確実性および財政不均衡への懸念といった特定の懸念事項の再燃は、特に金融資産における購買力の低下感の一部を、過去のインフレ急騰時の感覚に置き換えている。したがって、賃金所得の大幅な増加がない限り、家計消費の回復は限定的となり、2025年よりわずかに速いペースでの成長となる見込みである。特に、企業の生産性および利益率の回復ならびに税収増加が所得増加を上回るため、家計購買力の伸びは2025年よりわずかに鈍化する。同様に、公共政策をめぐる不透明感の再燃、長期金利の高止まりおよび需要低迷に伴う様子見姿勢により、非金融企業は、前年に投資が事実上停滞した後、2026年に予想されていた投資の回復ペースを減速させることになる見込みである。持ち越し効果および輸入の伸びの鈍化により、対外貿易は引続き経済成長に寄与する見込みである。市場部門における生産性の機械的回復により、失業率は2025年の7.7%に対して7.9%に達する可能性がある。

多くの新興国経済および大半の先進国における物価および経済活動に関する世界的な状況により、日本を除く各国で金融緩和政策の継続が見込まれる。その主な理由としては、貿易戦争によるインフレへの影響が予想を下回ったこと、および中東紛争に起因する経済活動への懸念が挙げられる。雇用停滞および失業率上昇を受けて、連邦準備制度理事会は、政策金利を25ベースポイント刻みで計75ベースポイント引き下げることで、二重の使命（インフレおよび雇用）というジレンマを解決することを選択する見込みである。連邦準備制度理事会は、関税による価格上昇は一時的であるものとみなし、2026年半ば頃の中央銀行総裁交代期に予測されるインフレ急騰にもかかわらず、政策金利を金融中立の最低水準である2.75%から3.00%の範囲へ誘導しようとする見込みである。ユーロに対するドルの急激な追加下落がない限り、ECBは預金ファシリティ金利を金融中立範囲（1.75%から2.25%）の中間点であり、インフレ目標に近い2.0%に据え置く可能性が高い。

金利曲線の傾斜は引続き再形成される見込みである。長期金利は、特にフランスにおいて、公共支出の増加、債務規模および構造改革実施の政治的困難さに伴うリスクプレミアムの上昇により、下落局面でより大きな慣性を示す可能性が高い。実際に、今後の高水準の債務発行（債務者間の競争激化）や、特に欧州においてはドイツの資金調達需要増により、公的資本および民間資本への総需要は増加すると予想される。したがって、米国では、連邦準備制度理事会の金融緩和継続により10年物金利は年間平均4.32%となる見込みである。一方、ECBの現状維持姿勢およびフランスの公的債務のさらなる悪化リスクにより、10年物OATは上昇が予想される。10年物OATは2025年の3.37%に対して年間平均約3.73%となり、ドイツbundとのスプレッドは76ベースポイント超となる見込みである。

これまでと同様に、これらの経済・金融予測には不確実性が伴う。2026年を迎えるにあたり、また最近の出来事を踏まえ、これらの予測は主に中近東における紛争の進展に焦点を当てている。3月6日時点で入手可能な情報に基づき、これらの予測は、紛争が同盟関係の連鎖反応による事態の拡大を伴わず、短期間（数週間以内）に終結するという前提に立っている。このシナリオのもとでは、インフレ予想は小幅な上方修正に留まり、その結果、成長予想はごくわずかに下方修正されることになる。

下記「3 事業等のリスク」および「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - (3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」も参照のこと。

(3) 対処すべき課題

下記「3 事業等のリスク」および「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - (3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティに関するガバナンス

(a) ナティクシスの経営および監督機関の構成と多様性

取締役会および上級経営陣

ナティクシスの取締役会および上級経営委員会の構成は、「第5 提出会社の状況 - 3 コーポレート・ガバナンスの状況等」に詳述される。

取締役会およびナティクス上級経営委員会の構成員は、()任命および継承方針、ならびに()2024年12月12日付改訂版における多様性方針を含む、ナティクシスの取締役会の構成員、業務執行取締役および主要な役職者の適切性を評価するための方針に従って任命される。

取締役の任命または再任にあたり、取締役会は、取締役および監査人の選任に関する提案を(法律および法定規則に準拠し、取締役会の内部規則に従って)策定する指名委員会の作業に依拠する。この作業は、候補者の評判、能力および独立性に関する適性基準に依拠し、多様性方針で定められた目標の追求を確保することによって行われる。

- ・ 取締役の職務に必要な知識および資格
- ・ 男女間のバランス
- ・ 取締役会の構成員の年齢の均衡
- ・ 取締役会の国際的な開放性

指名委員会は、十分に豊かで多様なプロフィールを持つために、能力の補完性ならびに文化および経験の多様性を支持する。

取締役会のサステナビリティに関する専門知識と能力

取締役会の多様性に関する見直しの一環として、指名委員会は、2026年2月26日の会合において、取締役会の構成員に期待される17の能力と専門知識のマトリックスを検討し、各取締役の個別および全体的な知識と専門性のレベルを評価した。

取締役会のサステナビリティに関する専門知識と能力は、以下のトピックをカバーしている。

「ESR/持続可能な開発」能力は、特に気候および環境に係る問題やリスクに関する知識および/または経験と、それらがナティクシスの戦略策定にどのように考慮されるかをカバーするものであり、ナティクス取締役会による総合的なスキル・マッピングでは「専門」レベルとされている。より具体的には、15人の構成員のうち14人がこの能力において「上級」または「専門」レベルを有している。

「ガバナンス/内部統制」能力は、効果的なガバナンス、監督および統制を保証する機関のシステムの有効性評価に関する知識および/または経験をカバーするものであり、ナティクス取締役会による総合的なスキル・マッピングでは「専門」レベルとされている。より具体的には、15人の構成員のうち14人がこの能力において「上級」または「専門」レベルを有している。

「企業戦略」能力は、特に戦略的計画に関する知識および/または経験、特に企業または組織の商業戦略または事業計画およびその実施に関する理解をカバーするものであり、ナティクス取締役会による総合的なスキル・マッピングでは「専門」レベルとされている。より具体的には、取締役会の15人の構成員全員がこの能力について「高度」または「専門」レベルを有している。

「情報技術/セキュリティ」能力は、技術および情報セキュリティに関連するリスクを十分に理解し、認識するための知識および/または経験をカバーするものであり、ナティクス取締役会による総合的なスキル・マッピングでは「上級」レベルとされている。より具体的には、15人の構成員のうち13人がこの能力において「上級」または「専門」レベルを有している。

「マネーロンダリングおよびテロリストへの資金提供の防止」能力は、国内外のAML-CTF規制枠組、関連するリスクおよびそれらの適切な管理に関する知識および/または経験をカバーするものであり、ナティクス取締役会による総合的なスキル・マッピングでは「上級」レベルとされている。より具体的には、15人の構成員のうち13人がこの能力において「上級」または「専門」レベルを有している。

研修プログラム

内部および/または外部の利害関係者によって提供され得る研修は、特にESRおよびサステナビリティの問題を考慮する観点から、能力を強化するために取締役会の構成員に提供される。研修プログラムは、取締役の多様な経験およびニーズ、ならびに取締役会の年次評価の一環として提出された提案を考慮している。取締役の研修方針の詳細については、「第5 提出会社の状況 - 3 コーポレート・ガバナンスの状況等 - (1) コーポレート・ガバナンスの概要 - (1) コーポレート・ガバナンスの管理および監督 - (a) 取締役会 - 取締役の研修」を参照のこと。

2025年には、ナティクスの業務に関連するESRの知識を強化し、規制、経済および社会の状況変化に対応するために、ESRに関するテーマ別の研修が取締役会の構成員に提供された。これらの研修では、資産運用の分野におけるESG問題への成熟したアプローチ、ESRと生物多様性、CIBの顧客の移行計画の分析といったテーマが取り上げられた。

(b) 経営、管理および監督機構が取り組むサステナビリティに関するテーマ

ナティクスのサステナビリティ問題に関連するガバナンス体制

取締役会は、環境、社会およびガバナンス（ESG）の側面を含めた戦略的指導、意思決定および統制機能に責任を有する。上級経営陣は、業務および執行機能に責任を有する。

経営および管理機構の役割および責任の詳細については、「第5 提出会社の状況 - 3 コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照のこと。

取締役会およびその委員会

取締役会は、当行の利益および法令の規定により必要とされる回数、少なくとも四半期に1回開催される。取締役会により複数の特別委員会が設置され、取締役会の責任のもとで業務を行う。取締役会および特別委員会の任務および業務規則は、内部規定により定められている。各委員会の委員長は、委員会の業務を報告書の形で取締役会に報告する。これらの委員会は意思決定を行わず、執行機能も有していない。その役割は取締役会を補佐することである。

定期的に、また事業年度中に議論される議題（「第5 提出会社の状況 - 3 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載されている。）に加え、取締役会は、ナティクスのサステナビリティ戦略を承認し、これらの議題に関するナティクスのコミットメントを、影響、リスクおよび機会の側面から検証している。取締役会および特別委員会の会議で議論されるサステナビリティに関する議題は、以下のとおりである。

ガバナンス機関	議長	2025年の 会議数	任務	2025年に取り上げられた 主なESGのテーマ
---------	----	---------------	----	----------------------------

取締役会	Groupe BPCEの 業務執行役員会会 長	9回	取締役会の職務は法律およびナティクスの定款により定められている。取締役会は、特別委員会の補佐を受け、以下の事項に関わっている。 <ul style="list-style-type: none"> ・戦略的方向性 ・財務諸表 ・内部統制 / リスク管理 / コンプライアンス ・ガバナンス ・補償方針 	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年サステナビリティ報告書の承認 ・現代奴隷法に関連する宣言の承認 ・ESR委員会の内部規定改正の承認 ・デジタル・オペレーショナル・レジリエンス (DORA) システムの承認 ・年次AML-CTFおよび資産凍結報告書 ・コンプライアンス・リスクの解析、コンプライアンス・リスク管理枠組の状況ならびにコンプライアンス監視活動および結果の確認 ・コンプライアンス統制活動および結果の提示 ・「第5 提出会社の状況 - 3 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載されているコーポレート・ガバナンスに関する議題 ・レピュテーションに重大な影響を及ぼす可能性のある訴訟に関する最新情報 ・ESR委員会およびこの表に含まれる特別委員会の業務の報告
------	-------------------------------	----	--	--

ESR委員会	独立取締役	4回 (監査委員会との合同会議を含む。)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当行グループのESR戦略およびコミットメント、ナティクスの環境フットプリントを減少させるための活動および投融資活動の結果の検討 ・ 報酬委員会と連携した、業務執行役員の報酬方針における非財務的基準を考慮するための手続の審査 ・ 従業員の意識向上策および報告システムの監視 ・ リスク委員会と連携したESRリスクの審査 ・ Groupe BPCEに関連する、報告システム、非財務情報および、特に非財務実績報告書の作成、ならびに一般的に、現行のESR規制で要求されている情報の監視 ・ ナティクスの非財務格付の年次レビュー 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 規制および政治の状況に関する「一般的な」情報（米国、オムニバス法案等） ・ CSRDの業務に関する進捗報告 ・ 2024年サステナビリティ報告書の審査 ・ NIMのESGガバナンスおよび運営体制の提示 ・ NIMのESG市場における位置付け ・ 「ESGデータ」の提示 ・ グリーン・ウェイトング・ファクター（GWF）ツールの提示 ・ ネットワーク・グリーン・ハブの提示 ・ 新たな顧客オンボーディング・プロセスの提示（顧客のESGリスク評価の提示を含む。） ・ 「CSRD 2025」におけるDMAに関する取組みの共有 ・ ESR委員会の内部規定の年次レビュー ・ NIMに関する最新情報（市場/事業） ・ CIBに関する最新情報（第3四半期/9ヶ月間の業績） ・ 2026年の暫定スケジュール
--------	-------	-------------------------	--	---

監査委員会	独立取締役	7回 (ESR委員会と の合同会議を 含む。)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ナティクスが提供する情報の明確性の検証 ・ 財務情報の作成手順、連結財務諸表の法定監査人ならびに内部統制およびリスク管理システムの有効性の監督 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非財務報告書 / CSRD プロジェクトの進捗 ・ 2024年サステナビリティ報告書の審査 ・ CSRD に関する進捗報告 (CSRD 2025の公表の一環としてのDMAに関する取組みの提示) ・ 財務および非財務要素 (2024年サステナビリティ報告書を含む。) に関する法定監査人の所見 ・ CSRD 2025の公表の一環としてのDMAに関する取組みの提示 ・ ESG非財務情報の推移に関する最新情報
リスク委員会	独立取締役	7回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特に、環境リスクおよび気候変動に関連するリスクの監視に関する要素の、少なくとも年に1回の検証による、オペレーショナル・リスクの管理戦略の実施状況の監視 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ESGの主要なリスク指標の閾値の提示 ・ 気候リスクおよび環境リスクを含むESGリスクの監視に関する年次更新 ・ テクノロジー・リスクの更新 ・ 法的リスクの概要 ・ 2025年上半期における「レピュテーション・リスク」および「内部通報」システムの更新 ・ AML-CTF年次内部統制報告書の提示 ・ 内部通報システムの更新 ・ コンプライアンス・リスクのハイライト、課題およびプロジェクト (四半期ごと) ・ DORAシステムの提示 ・ リスク選好枠組の審査 (リスク解析の提示、重要性の評価および行動のフォローアップならびにRAF指標および関連する閾値 / 限界値のレビューを含む。)

米国リスク委員会	独立取締役	5回	<ul style="list-style-type: none"> ・ ナティクシスの米国における統合事業に関連するリスク管理の監督 	<ul style="list-style-type: none"> ・ サイバー・セキュリティプロジェクトの監視 ・ サイバー・セキュリティとITリスクの更新 ・ 気候リスクに関する研修 ・ CIB Americasのサイバー・セキュリティ改善計画 ・ CUSOのコンプライアンス・リスク解析および2025年の年次統制計画の提示
報酬委員会	独立取締役	3回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特に経営陣の報酬の水準と条件に関する取締役会への提案の策定 ・ ナティクシスの報酬方針の審査 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ESR目標を含む最高経営責任者の変動報酬の審査 ・ 同一賃金および2025年の職場における男女間の平等性に関するナティクシスの方針 ・ ナティクシスの行動規範の遵守を含む、リスクおよびコンプライアンス目標ならびに2024年のCRD 5の違反者数の審査 ・ ESR基準を組み込んだ従業員貯蓄計画の審査
指名委員会	独立取締役	3回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理機構（取締役会、上級経営陣および業務執行取締役）の構成員の任命に関する問題提起 ・ 取締役の個人および集団としての能力ならびに取締役会の有効性を評価し、強化すべき能力と、該当する場合は取締役会のパフォーマンス向上の余地がある分野について、取締役会への提言の取りまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特に任命前の取締役会および上級経営陣の構成員のスキル・マッピング（サステナビリティ関連の能力を含む。「(3) 戦略 - (a) サステナビリティ戦略」を参照のこと。）に関する、取締役会および特別委員会の構成（不足しているプロフィールの特定、今後の任期、退任する取締役の後任選定プロセスの開始、有利となるプロフィールの特定） ・ ESRに関連する研修を含む、2025年研修計画についての審査 ・ 2024年の研修セッションへの取締役会の構成員の出席状況の審査 ・ ガバナンス計画の進捗の提示 ・ ガバナンス方針の更新

戦略委員会	独立取締役	1回	・ 戦略的方向性の実施を監視 ・ ナティクスの戦略的展開について上級経営陣と対話	・ サステナビリティの側面を含めた2025年-2030年の戦略計画
-------	-------	----	---	-----------------------------------

上級経営委員会レベル

上級経営委員会は、戦略を検証し、その実施を保証する。これは経営陣および意思決定レベルである。

ガバナンス機関	議長	2025年の会議数	任務	2025年に取り上げられた主なESGのテーマ
SMC	最高経営責任者	8回	・ 戦略計画におけるESG指標の監視 ・ ナティクスのサステナビリティ問題に関する決定の承認	・ Natixis CIBおよびNatixis IMのESR戦略 ・ CSRD ・ 事業部門別の脱炭素化軌道 ・ グリーン・ウェイティング・ファクターおよびグリーン収益指標

2025年には、当行の戦略計画のサステナビリティに関する業績指標の監視の一貫として、上級経営委員会の会議においてESRの議題が直接取り上げられた。これに関して、2025年において8回の会議が開催された。ダブルマテリアリティ分析およびその結果は、2025年11月17日の上級経営委員会（SMC）の会議で発表された。

2025年には、CSRDテーマが定期的に監視された。2025年12月10日の取締役会会議において、2025年11月20日のESR委員会および2025年12月8日の監査委員会の業務が審査され、ダブルマテリアリティ分析に関する最新の取組みが提示された。ダブルマテリアリティ分析の結果および2026年のナティクスの行動計画が提示された。ダブルマテリアリティ分析に関しては、IRO格付における手法の変更および前年との比較における重要性の変化が提示された。

(c) サステナビリティ情報の開発と公開

役割と責任

財務部門とサステナビリティおよび戦略部門は、サステナビリティ情報の作成と処理を担当している。これら2つの部門がすべての拠出を調整する。Groupe BPCEのサステナビリティ報告書に必要な要素の作成の調整も担当している。

財務部門

財務部門には、ナティクスの非財務報告書の作成を専門とするチームが存在する。当該チームは、レベル1およびレベル2の統制の実施を統括することで、2025年サステナビリティ報告書が規制要件を満たすことを保証している。

このチームは、フランス金融市場庁（AMF）に提出する規制対象の財務および非財務情報（登録届出書）の提示を調整し、作成する責任を有する。

財務部門の責任は以下のとおりである。

- ・ Groupe BPCEとの調整、指標に関する戦略的選択肢の協議、基準の期待の理解の確保、使用される方法の決定および作成プロセスの実施
- ・ ナティクスの事業分野および機能部門を指標作成に動員・調整
- ・ 2025年サステナビリティ報告書の作成全体におけるガバナンスの確保

- ・ 組織化および自動化されたESGデータベースの構築ならびにデータ処理プロセスの定義および情報システム構造の合理化への取組み
- ・ 各指標についてレベル1およびレベル2の統制の実施の保証

サステナビリティおよび戦略部門

2023年12月、ナティクシスのサステナビリティ・チームは、ナティクシスの上級経営陣の管轄下に置かれ、当行の戦略およびサステナビリティ課題の関連性を示した。サステナビリティ・チームは、Groupe BPCEと緊密に連携し、各部門の戦略から業務活動まで、ナティクシスの事業の中心にこれらの課題を統合することを目指す。当行グループのESG規範を実行に移し、ナティクシスのすべての事業分野における一貫性を確保する。ナティクシスのサステナビリティ・チームは、以下を含む当行グループの専門家すべてと緊密に連携している。

- ・ Groupe BPCEのインパクト部門
- ・ Natixis CIBのグリーン&サステナブル・ハブ
- ・ Natixis IMのサステナビリティ・チームおよびそれを連携する関連資産運用会社のESRの専門家
- ・ 自らの到達範囲を監視および調整するテクノロジー・アンド・オペレーション部門
- ・ 「データ」チーム

(2) サステナビリティに関するリスク管理

気候リスクおよび環境リスク

参照枠組

Groupe BPCEにおける環境、社会およびガバナンスに関するリスクの管理は、以下の3つの枠組の中で行われる。

- ・ Groupe BPCEが事業を展開する法域で施行されているすべての条文を含む法規制の枠組。フランスにおいては、注意義務に関するフランス法ならびにECBによる気候関連リスクおよび環境リスクの管理ガイド等の銀行および保険に係る規制に基づく条文が、主な条文として考慮される。
- ・ Groupe BPCEが自主的に適用している基準およびベスト・マーケット・プラクティスの枠組。持続可能な開発目標（国連）、国連グローバル・コンパクト（国連）、エクエーター原則（プロジェクト・ファイナンス）ならびにTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）およびTNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）の作業等の国際的な参照基準が統合されている。
- ・ Groupe BPCEが、影響を受けやすい部門においては、CSR方針を通じて自らのレベルにおいて直接に、または2050年までに温室効果ガス排出量の軌道をカーボン・ニュートラルに一致させるコミットメントの枠組を提供するネット・ゼロ・バンキング・アライアンス等の市場イニシアチブの枠組の中で行う、自主的なコミットメントの枠組

ナティクスが導入した環境、社会およびガバナンスに関するリスク管理システムは、リスク選好度ならびにこの参照枠組において規定された方法論的基準および制約事項への準拠を確保することを目的としている。

リスク一覧

ESGリスクは、ナティクスのリスクを特定および監視するために使用される主要な部門横断的プロセスに直接統合されている。この点で、リスク一覧には、環境リスク（気候リスクおよび非気候リスク）をグループ化し、物理的気候リスク、移行に関する気候リスク、社会的リスクおよびガバナンス・リスクを区分する「エコシステム・リスク」カテゴリーが含まれている。

これらのエコシステム・リスクは、ナティクスがさらされている他のリスク区分（信用リスクおよび取引相手方リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク、レピュテーション・リスク等）の基礎となるリスク要因として扱われる。

これらのリスクは、ナティクス自らの活動に関連して直接的に顕在化することもあれば、ナティクスが融資事業または投資事業および資産運用の過程でさらされる取引相手方を通じて間接的に顕在化することもある。

ESGデータ

取引相手方および自らの活動のESG特性に関するデータを、Groupe BPCE内部で取得、公表および利用することは、特にESGリスクを特定、評価および管理する上での重要な課題である。

このような課題に対応するためには、適切なガバナンス、インフラおよびプロセスを整備する必要がある。さらに、ESG参照データに関する規範および基準の急速な発展も、特別な課題となっている。

このような背景から、2022年、Groupe BPCEは、外部提供者からのデータ取得、その処理および様々な事業体への提供の仕組み化および調和を図り、ESGデータに特化したガバナンス枠組を定義するためのプロジェクトを立ち上げた。

ガバナンスおよび組織

ナティクスにおける気候リスクおよび環境リスクの管理は、ナティクスのESGリスクチームによって組織化され、監督されている。同チームは、組織上、ナティクスの最高リスク管理責任者に属している。

気候リスクおよび環境リスクに係る問題は、ナティクスの取締役会のリスク委員会およびナティクスの最高経営責任者が委員長を務めるグローバルリスク委員会が取り扱う。2025年、グローバルリスク委員会は、ESGリスク選好枠組およびESG基準の効果的な検討を通じた与信の承認プロセスの強化を承認した。

このガバナンス体制は、Groupe BPCEの業務執行役員会会長が委員長を務める、Groupe BPCEのESGリスク委員会（Groupe BPCEの各事業分野の責任者、リスク、財務、コンプライアンスおよびESRの担当部門、一般的調査部門ならびにGroupe BPCEの上級管理者2名で構成される。）を中心に構成されており、当行グループ全体および様々な事業分野の気候リスクおよび環境リスクに係る課題を取り扱っている。

リスク重要性の特定および評価

ナティクスは、Groupe BPCE全体のために定義された手法の一環として、事業体が負うリスクに影響を与える可能性のある気候リスク要因を特定し、その重要性を評価するための枠組を構築した。この枠組を通じて、気候変動に関連するリスクの重要性が、バーゼル3 Pillar の広範なリスク区分である信用リスク、市場リスク、流動性リスクならびに（コンプライアンス・リスクおよびレピュテーション・リスクを含む）オペレーショナル・リスクを参照して評価される。

気候リスク要因とGroupe BPCEのリスク一覧で特定されたリスクとの間の伝達経路のレビューを経て、気候リスク要因の重要性評価は、内部専門家によるリスク重要性レベルの評価の裏付となる、定量的指標に基づいて行われる。

リスク選好枠組

ESGリスクは、ナティクスのリスクを特定および監視するための主要な部門横断的プロセスに直接組み込まれている。特に、ナティクスのリスク枠組には、「気候リスク/移行リスク」および「気候リスク/物理的リスク」といったカテゴリーが含まれている。

これらのリスク区分の重要性は、「リスク重要性の特定および評価」の項に記載した作業に基づいて、また環境リスクについては専門家の意見に基づいて評価されている。2025年、移行リスクの重要性は、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングの範囲において4段階中3であると判断されている。

さらに、Natixis CIBの資産のうち、グリーン・ウェイティング・ファクター手法に基づき「ダークブラウン」に分類される資産の割合は、移行リスクへのエクスポージャーが最も高い資産に相当し、リスク選好枠組の一環として監視されている。2022年以降には閾値および限界値が設定され、これらの資産の割合が下方に推移することを制御するために定期的にレビューされている。

ストレス・テスト制度

2つの気候リスク・シナリオが、Groupe BPCEにより定義された規範的アプローチを用いた内部ストレス・テストの不利なシナリオの1つに基づき確定され、2026年3月のICAAP報告書において公表するためにナティクスの閾値に適用された。この作業に基づき、移行リスクおよび物理的リスクの両方をカバーするアドオンがICAAPの経済的アプローチに導入された。

ICAAPに基づくシナリオの他、Groupe BPCEは、内部の気候ストレス・テストも実施し、移行リスクおよび物理的リスクに関連する4つの追加的シナリオを組み込んだ。ナティクスは、信用リスクに係るリスク費用の測定基準に当該リスクが与える影響を測定することを通じて、参加した。

ナティクスは、Groupe BPCEが実施する作業を通じて、監督機関が主催する気候ストレス・テスト（特に欧州中央銀行が2022年に実施したものや、EBAが2023年に実施したもの（「Fit for 55」））にも参加している。

気候リスクおよび環境リスクのリスク管理枠組への統合 信用リスク

2025年、当該枠組の主な構成要素は以下のとおりである。

- **信用セクターの方針**

Natixis CIBでは、与信方針は、影響を受けやすいセクターに関するインパクト部門の除外方針を参照しており、場合によっては、気候リスク、環境リスク、社会的リスクまたはガバナンス・リスクに関する追加的な基準を含んでいる。これらの除外方針の遵守は、取引開始の際に、またその後は与信プロセスの一環として監視される。

- **エクエーター原則**

エクエーター原則に沿って、Natixis CIBは、顧客の事業セクターを問わず、融資対象プロジェクトの環境リスクおよび社会的リスクならびに顧客によるこれらのリスク管理を評価するために設計された市場手法も適用している。2020年10月以降、Natixis CIBは、人権（先住民族の権利を含む。）の尊重に関する追加的な要件が含まれ、物理的気候リスクおよび移行に関する気候リスクの分析を求める当該原則の改定版（EP第四次改定版）を適用している。

このため、借手は、（ ）大部分のプロジェクトについて、気候変動に伴う物理的リスクを評価すること、ならびに（ ）CO2換算排出量が年間で合計100,000トン以上のすべてのプロジェクトについて、移行に関する気候リスクの評価および温室効果ガス強度の低い代替案について分析を行うことが義務付けられる。特定されたリスクおよび関連する影響の性質に応じて、緩和策が顧客から要求される。これらは、融資書類の特定条項（「コベナンツ」）によってカバーされる。

- **コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングによるグリーン・ウェイティング・ファクターの使用**

Natixis CIBが与信プロセスの一環として行う移行に関する気候リスク課題の分析は、融資が気候に与える影響を測定および監視するための独自のモデルであるグリーン・ウェイティング・ファクター（GWF）に基づいている。

GWFスコアは、取引相手方または融資されたプロジェクトに対して体系的に割り当てられ、与信プロセスで提示されるファイルに含まれる。当該スコアは毎年更新される。

- **気候リスクの個別の信用格付への統合**

ナティクスは、物理的リスクおよび移行リスク評価の強化のため、気候リスク測定方法を作成、導入した。当該測定方法により、気候リスクが大企業の法人顧客の信用リスクに与える影響を個別に測定することができる。

2025年末現在、当該測定方法は、Groupe BPCEにより単独で評価され、現在では当行の信用格付システムにおいて本格的に使用されている。第一防衛ラインおよび第二防衛ライン（LoD1およびLoD2）チームは、大企業ポートフォリオの特定セグメントに係る信用リスクの意見形成の際に、当該測定方法を積極的に使用している。

確実に画一的に導入し、気候リスク文化を組み込むため、導入は、ガイド、指導動画および専用サポート（ヘルプデスク）を含む強固な研修基盤を通じて行われる。

今後の見通しとしては、ナティクスは、当該測定方法の適用範囲をコーポレート・ポートフォリオ全体（中規模の企業および持株会社を含む。）および専門金融へ拡大するためのプロジェクトをすでに実施している。2026年の最終的な戦略的目標は、規制資本枠組への当該測定結果の統合状況を評価することにあり、これは、当行の健全性の測定に気候リスクを完全に組み込むための、重要なステップである。

オペレーショナル・リスク

・ 事業活動に関連するリスク

ナティクスのオペレーショナル・リスク監視ツールでは、特に気候リスク（物理的リスクおよび移行リスク）に関連するオペレーショナル・リスクの発生を特定している。

さらに、ナティクスは、自らの事業活動に影響を及ぼす可能性のある物理的な気候事象を予測するため、従業員、資産および主要な事業を保護し必要不可欠なサービスの継続性を確保することを目的とした、当行が自然災害に対処する際の手順やリソースを定めた事業継続計画を策定している。気候リスクにさらされる拠点を特定し、気候災害を監視するために、内部ツールが使用されている。

・ レピュテーション・リスク

気候問題に対する消費者の意識および感度の高まりは、特に、規制当局の期待に反する行為または物議を醸すような行為に関連する不祥事が発生した場合に、銀行セクターがレピュテーション・リスクにさらされる機会を増やすことにつながっている。

Groupe BPCEには、レピュテーション・インシデントの監視システムならびに環境、社会およびガバナンスの課題に関するトピックを含む専用の指標が導入されている。

Natixis CIBでは、新規顧客獲得時にレピュテーション・リスクの分析が実施される。この分析には、ESGリスクに関連する論争の評価も含まれる。ナティクスの最高経営責任者が委員長を務める委員会が、レピュテーション・リスクの観点から影響を受けやすい案件のレビューを担当している。

・ 法的リスク、コンプライアンス・リスクおよび規制リスク

気候変動の影響および環境への圧力を抑制するために、行政当局および立法当局は新たな規制を定めなければならない。これらの法規制には、国際的なもの（パリ協定）、欧州のもの（タクソノミー）または国内のもの（気候レジリエンス法）がある。

ナティクスのリスク部門は、事務局およびESR部門と連携して、ベスト・マーケット・プラクティスに沿った強固なESGリスク管理枠組を導入するため、監督当局（ECBまたはEBA、ならびに銀行が事業を行うその他の法域）の期待に沿ったコンプライアンス活動を組織および監督している。

そのため、規制監視委員会は、新たな規制上の変化およびそれが銀行の多様な活動へ与える影響を予測することにも引き続き注意を払っている。

金融リスクおよび市場リスク

市場リスクの範囲においては、株価、信用スプレッドおよび特定のコモディティ等の一部の原資産は、その市場相場およびボラティリティの両方の観点から、気候リスク課題に敏感である可能性がある。集中分析およびストレス・テストは、不利なシナリオがトレーディング勘定の価値に及ぼす影響の重要性を測定するために使用される。

流動性リスクに関しては、特に流動性準備金の管理および監視を通じて気候リスクが評価される。気候基準（より広範にはESG基準）は、証券の環境品質および発行体のESG格付という2つの方法で考慮されている。

資産運用事業に関連するリスク

Natixis Investment Managersは、気候リスクの重要性およびそれが投資ポートフォリオに与える影響について考慮している。ほとんどの関連会社は、投資家に代わって運用するポートフォリオの気候リスク・エクスポージャーを測定するシステムを構築し、様々な運用商品に関連する環境問題の透明性を高めている。Natixis Investment Managersも、外部提供者からのデータを利用して、ポートフォリオの気候リスク指標（カーボン・フットプリント、石炭に対するエクスポージャー、気温上昇）を算出および監視している。

さらに、Natixis Investment Managersは、特に運用資産に関連するレピュテーション・リスクを対象とするESGリスク管理方針を導入した。この方針は、特にファンドの分類および投資プロセスにおける独立した第

二防衛ラインによる当該リスクの監督について定め、また関連会社およびNatixis Investment Managersの持
株会社内のエスカレーション・プロセスについて定義している。

(3) 戦略

(a) サステナビリティ戦略

ナティクスは、**スケールアップ**戦略計画の項で記載したとおり、ESG問題を戦略の中心に据えており、これはGroup BPCEのVision 2030の一環である。Natixis CIBおよびNatixis IMは、以下のとおり2030年の目標を定めている。

- **Natixis Corporate & Investment Banking (CIB)** は、多角的な成長、移行の中核としての位置付けおよび変革モデルを通じて、主要な専門分野における世界的なリーダーとしての地位を確立することを目指している。Natixis CIBの事業戦略は、生態系、エネルギーおよびサステナビリティの移行における様々な段階において、借手、発行者および投資家の顧客を支援することに重点を置いている。この目的のために、Natixis CIBは、真の変革を目指す顧客のための銀行となり、グリーン、サステナブルおよびトランジションファイナンスにおけるリーダーシップを維持し発展させるとともに、Natixis CIBの成長に貢献し続けるESGの専門知識を開発することを目指している。
- **Natixis Investment Managers (Natixis IM)**
Natixis IMのサステナビリティ戦略は、顧客の移行および持続可能なポートフォリオ構築の必要性に伴った支援および助言を目的としたグローバルな野望の一部である。これに関連して、Natixis IMの資産運用会社は、受託者責任を遵守し、資産運用会社として利用可能な手段を活用し、第三者の代理として行動する。
 - **商品戦略**：脱炭素化目標、持続可能な移行テーマならびに気候および生物多様性の問題の解決策に焦点を当てた商品およびサービスの移行
 - **エンゲージメント戦略**：気候、移行、自然、社会問題およびガバナンスに関連する問題を含む、企業とのエンゲージメントおよび対話
 - **投資戦略**：情報に基づいた意思決定を可能にするための投資方針およびプロセスにおける社会、環境および移行要因の統合を改善するための内部専門知識および能力の開発

(b) インパクト、リスクおよび機会管理

人権

当行の従業員に関する方針

ナティクスは、人権の尊重および促進に尽力しており、これは当行の社会的責任を実行する上での根幹をなす柱の1つである。

Group BPCEの**人権憲章**に記載されているように、Group BPCEおよびナティクスは、方針の指針となる以下の記載に依拠している。

- 人権に関する以下の2つの原則を含む**国連グローバル・コンパクト**
 - その活動領域および影響力の範囲内で、国際人権法の保護を促進し、尊重すること
 - 確実に人権侵害に加担しないこと
- 国連の「保護、尊重および救済」という枠組で定義された、**事業と人権に関する指導原則**。これらの原則はILOの労働における基本的原則に基づいており、OECDの原則に沿ったものである。

これらの信念およびアプローチは、ナティクスを含むGroup BPCEの行動規範および倫理規範の「原則」に定められている。「当行のあらゆる活動において人権尊重を推進する」という原則はこのようにして、ナティクスの価値枠組に組み込まれている。

ナティクスは、積極的かつ責任ある人事方針を通じて、当行の従業員および社会パートナーの権利および尊厳を尊重している。特に、ナティクスは、

- 区別や差別のない、包括的で敬意に満ちた環境を作り、当行の従業員の幸福を促進し、従業員のコミットメントを評価する報酬を提供することに努め、
- 職場での健康と安全を保証するための適切な予防および保護システムを実施し、適用される規則に従って、当行の従業員のプライバシーおよびデータの機密性を保護することに取り組み、
- 当行の従業員の結社の自由および団体交渉権を尊重する。

ナティクスの従業員は、全従業員に適用される行動規範および倫理規範に記載されているように、業務遂行において人権を尊重しなければならない。

魅力、採用、雇用維持およびエンゲージメント

ナティクスの魅力向上方針は、人事部および事業の利害関係者すべてと共同で策定され、若年層の職業訓練のみならず経験豊富な従業員の定着にも注力することで、最良の人材を発見かつ魅了し、魅力的なキャリア開発の道筋を通じて彼らの雇用を維持することを目的としている。これは、明確で一貫性のある魅力的な雇用主ブランド戦略ならびに従業員の定着および専門能力開発の各段階で彼らにポジティブな経験を提供することを目指したデジタルで包摂的な採用システムに基づいている。このシステムは、当行の従業員にとっての快適な環境づくりに寄与することによるポジティブな影響を生み出し、当行が雇用主ブランドのイメージおよび求人市場での魅力を強化するための経済的な機会となる。

当行の従業員に関する方針

ナティクスは引続き、フランスおよび国際的な舞台の両方において、先進的、包括的かつ責任ある雇用主となるという目標を有している。

ナティクスは、技術的、環境的および社会的な変革のなかで、国際的な規模での事業の成長を支える優秀な人材を、惹きつけ、引き留め、育成するための戦略を維持している。

これらの課題に取り組むため、ナティクスは以下の3つの人事部の推進策を活用している。

- ・ ナティクスの専門性および雇用主としての価値提案（卓越性、集合知および持続可能な影響力）を高める。
- ・ 柔軟性、幸福および健康、ワーク・ライフ・バランスならびにインクルージョンの点で、期待が変化し続ける優秀な人材のエンゲージメントおよび帰属意識を強化する。
- ・ すべての従業員にキャリアおよび能力開発の機会を提供する。新たな能力を身につけ、新たな経験を得る機会を提供することは、主に期待することの1つである。スタッフの長期的な雇用可能性に投資することは、会社の社会的および経済的な責任でもある。

成長し変革を支援し続けるという当行の野望に沿って、ナティクスは競争の激しい環境下で、候補者の期待に効果的に応じることで、優秀な人材を惹きつける必要がある。これには、候補者一人ひとりに合わせた経験を提供し、現行の採用慣行に疑問を投げかけ、特定のターゲット層における認知度を高めることが必要である。

雇用主としての約束を実現する

ナティクスは、社会および経済における金融の変革的役割に基づいた雇用主ブランドを展開し続けている。雇用主ブランドは、誰もがその一部を担うことができる卓越した価値観、集合知およびサステナブルな影響力である、「#transformativefinance, join us to make a difference」を推進している。

この雇用主としての約束を実現するために、ナティクスは複数の求人掲示板および専門メディアに参画している。この参画の目的は、幅広い採用対象者に対する企業文化、事業分野および雇用機会についてのコミュニケーションを通じて、レピュテーションおよびイメージを高めることである。

若手人材への深い関与

学生に積極的に関わり、様々な事業分野で毎年、勤労学生、インターンおよびVIE（国際ボランティア）を採用しているナティクスは、長年にわたりフランスの提携校と特別な関係を築いてきた。ナティクスは、Essec、Centrale-Supélec、Skema、EnsaеおよびEcole 42とパートナーシップ協定を締結している。ナティクスは、学生コミュニティと強固なつながりを育むことを目指しており、これにより若手人材の期待にきっちりと応えるプログラムを展開し、彼らに実りある経験を提供することが可能である。

2025年は、学生の専門キャリア支援のために2024年に導入されたイベント形式が継続された年であった。

- ・ 「ラーニング・エクスペディション」の展開：学生集団を当行オフィスに招き、専門職との交流により、内部から様々な事業分野の知見を紹介する。

- ・ キャリア・デイの実施：ナティクスの勤労学生およびインターンを対象に、キャリアに関するアドバイスを提供したり、採用担当者と面談して履歴書を推敲したり、現在募集中の役割および職業上の機会についての説明をする日である。

職場での生活の質

職場での生活の質はナティクスにとって重要な課題であり、従業員の幸福に適した安全な職場環境を整備することを目指している。以下に示す方針を通じて、当行は欠勤および離職に伴う財務リスクを軽減しつつ従業員のエンゲージメントを強化することを目指している。この戦略的アプローチの目的は、**従業員の幸福および組織の効率性**を両立させ、持続可能な組織全体のパフォーマンスに貢献することである。従業員の幸福に適した安全な労働条件および職場環境の実現は、職場での生活の質にもポジティブな影響を与える。

当行の従業員に関する方針

ナティクスにおける職場での生活の質は、効率性と従業員の幸福を同時に兼ね備えることを目的としており、持続可能なパフォーマンスの促進剤となっている。これは特に、以下の4つの要素から生み出されている。

- ・ 職場での**幸福**への配慮：幸福および仕事と私生活のバランスを目的とした「**ケア**」イニシアチブ（時間外オフラインの権利、コンシェルジュ・サービス/福利厚生スペース、子育て支援、2つの柱（健康/座りっぱなしの生活習慣予防プランおよび介護者向けプログラム）から成るBPCEヘルス&ケアプログラム等）
- ・ **職場環境**：効率性および協業を促す作業空間（ハイブリッドワークの支援、作業空間、協業ツール）
- ・ **人間関係およびリーダーシップの質**：チームに権限を与えて育成する、信頼に基づく管理（リーダーシップモデル、リーダーシップ開発プログラム、組織のシンプル化）
- ・ **変革へのサポート**：従業員に変革への参加を求める、常に進化し続ける会社（管理手法の変更、専用コルレスのネットワーク、労働環境への関心の高まりおよび心理社会的リスクの防止）

これらの行動はすべて、絶え間ないソーシャルダイアログによって枠組が定められ、以下に起因する離職、欠勤および従業員の意欲低下に関連する財務上の損失という高いリスクを軽減するのに役立つ。

- ・ 優秀な人材の損失、採用および新入社員の研修コスト、ならびに欠勤により発生する費用の全部または一部負担
- ・ 生産性、パフォーマンスおよび社内または社外の顧客満足度の低下に伴う収益の損失

職場でのリスク予防および安全

ナティクスは、その各事業体において、拠点ごとかつ組織横断的なリスク予防措置を導入することで、現行の健康および安全基準に適合した労働条件を備えている。さらに、従業員の健康および安全に関するリスクを予防および管理するため、規制要件に準拠した方針を策定している。

当行の従業員に関する方針

フランスでは、ナティクスはGroupe BPCEの「人員および財産の安全に関する方針」を採用している。これはGroupe BPCE内で業務上の適用方法（組織、管理、機関等）を定め、従業員およびその代表者に定期的に情報を知らせている。

Groupe BPCEの安全部門は、人員および財産の安全に関する方針に関する参照文書を作成し、その実施および更新を確実に行う。加えて、フランスにおいてナティクスは、参照文書に記載された規則および勧告を、検証手続および当行の従業員を代表する機関の責務を遵守して実施する。

安全方針は、実施されたリスク評価（フランス語でDUERP）の結果および認識されたリスク群に基づく行動計画、ならびに毎年改訂される予防および労働条件の改善のための年次計画（フランス語でPAPRI Pact）を考慮に入れて実施される。

これらにより、予防の定期的なモニタリングが確実に可能になる。

法規定により、予防策および安全策を作り、全体の安全目標を達成するために、システム、設備および資源を適応させることが可能になる。これらの規則は、従業員代表団の会議において従業員代表と共有される。

業務規則はフランスの規制に準拠している。

国際的に、ナティクスは現行の法規程に基づき人員および財産の安全に関する方針を展開し、安全および業務上のリスク回避に関する規則を定めている。規則は、現地法のある外国子会社については、所在国の規制に適応している。

業務上のリスクを予防することで、ナティクスはすべての拠点において安全および労働環境の改善に寄与する環境の整備を目指している。

プライバシーおよび個人データの保護

ナティクスは、確実に労働条件が現行の基準に準拠し、個人の権利が尊重されるようにしており、それ故にプライバシーおよび個人データの保護に特に注意を払っている。従業員の個人データに関する方針を厳格に適用することで、彼らの安全に関するリスクおよび秘密保持リスクを予防することができる。当行は、組織内に信頼および敬意のある風土を保証するため、規制要件に準拠した明確な実務を整備することを目指している。

従業員およびエンドユーザー方針

Groupe BPCE全体の方針に従い、ナティクスは、従業員の個人データにつき情報シートを定めている。情報シートは、個人データのデータ処理と関係し、当該データの主体に対する事前情報提供義務および透明性義務を満たしている。

また、ナティクスは、ナティクスの事業体が所在する世界中すべての法域で適用される一般的な枠組を定めた個人データ保護方針も有する。この方針はまた、適用あるデータ保護規制の遵守に関する従業員研修の要件も規定している。

個人データ保護方針は、一般データ保護規則（GDPR）の適用を受ける国に所在するすべてのナティクスの従業員に適用される。ただし、社会経済委員会は、ナティクスのデータ保護オフィス（DPOff）が助言を提供し、労使協議会のデータ保護責任者（DPO）の任務を引き受けているにもかかわらず、独立した法人であって、この方針の適用対象ではないことに注意を要する。

個人データ保護方針は、ナティクス・セキュリティ部門に属するナティクスDPOが原案を作成している。作成後、ナティクス・セキュリティ・ディレクターおよびナティクス相談役に提出され、承認を受けた後に配布される。

本方針は、欧州規則（GDPR）およびフランスの規制を実行するものである。また、本方針は、EDPB（欧州データ保護会議）およびフランスのデータ保護機関（CNIL）のガイドラインを組み込んでいる。さらに、本方針にはナティクス事業体が所在する世界中すべての国で適用される基本原則も含まれている。

本方針は、ナティクスが設定した処理目的、従業員の権利およびこれらの権利を行使するための手続を定めている。したがって、従業員は、データ保護方針およびデータ保護通知書を通じて、自分の個人データの処理に関するすべての情報を入手することができる。

個人データ方針および情報シートは、ナティクスのイントラネットから入手可能である。情報シートはまた、すべての新規従業員に対しても提供される。

社会的対話

良好な労働環境に対する取組みの一環として、ナティクスは、その社会政策の中心に社会的対話を据えている。経営陣と従業員代表との間の定期的な対話を促進することで、当行は従業員のエンゲージメントおよびパフォーマンスを強化し、プラスの影響をもたらす。

当行の従業員に関する方針

ナティクスにおける社会的対話は、現地の労働法規に準拠しており、フランスでは従業員代表との組織的な対話を通じて反映される。国際的には、ナティクスが最も進出している国々では従業員団が存在しない。

ナティクスの社会政策は従業員の基本的権利および自由を尊重するよう努めている。社会的対話は労働組合の従業員代表との定期的な協議に基づいており、ナティクスの経済的および社会的な業績に貢献している。

この社会的対話は、ナティクスの社会政策の基礎となる一連の合意の交渉につながり、従業員のエンゲージメントとパフォーマンスに非常に良い影響をもたらした。

団結権の行使、団体交渉、従業員代表との協議の組織化等、社会的対話に関するいくつかの労働協定は、ナティクスおよびその子会社を対象としている。

このように、BPCEを対象として、また、ナティクスおよびその子会社を対象として社会的対話機関が運営されている。これらは、関係する会社の戦略や運営全般に関する事項について、従業員代表との特別な協議を促している。

この状況下で、3つの主要な対話機関が設置された。

- ・ BPCEの経営陣と代表労働組合が、BPCEの企業範囲内の事業体に共通する人事の方針について、半年ごとの会議で協議を行うためのBPCEの情報・対話機関
- ・ これらの事業体の経済および戦略に関する関心事項について話し合う、関係事業体の人事および経営陣の代表者で構成される委員会。話し合いの結果は四半期ごとの会議で発表する。
- ・ 経営陣と対象範囲内の事業体の代表労働組合で構成され、ナティクスの戦略的方向性および変革の課題に関する情報共有と協議を促進することを目的とした、戦略および変革に関する対話機関

2024年5月14日の枠組合意により、BPCEの範囲内に交渉機関が設置された。同機関は、経営陣とBPCEの労働組合との間で特定された部門横断的な課題に関する労働協定の交渉を担当し、BPCEの企業範囲内の企業に適用される場所、ナティクスもその一員である。

こうした状況を受け、以下の協定が3年間の期間で締結された。

- ・ 2024年9月16日付のテレワークに関する協定
- ・ 2025年12月31日付の障害のある労働者の雇用に関する協定

さらに、BPCEの範囲における企業貯蓄制度（PEE）において提供されるファンドの範囲を見直すため、BPCEの労働組合との協議が行われた。この協議の結果、新たな統一されたファンドのオフアリングが策定され、2025年12月31日時点の対象範囲内の各事業体においてPEE契約の変更契約を締結することで、BPCE内の事業体に導入された。

ナティクスおよびその子会社は、労働組合との交渉機関を設置しており、これにより対象範囲内の従業員に適用される労働協定を締結することができる。

- ・ 追加医療保険に係る労働協定
- ・ 利益分配、従業員貯蓄制度（PES）および団体年金制度（PERCOL）に係る労働協定

社会的対話は、Groupe BPCEの様々な事業体（Banques Populaires、Caisses d'Epargne、ナティクスおよびその子会社を含むBPCEの事業分野）に適用される、以下のようなGroupe BPCEの協定にも反映されている。

- ・ 2025年7月17日に締結された、職務およびキャリアパス管理に係る協定（GEPP）。これは、当行グループ内における人材管理の推進、事業展開の支援および最高の従業員体験の提供を目的としてい

る。この協定はまた、世代間のバランス、経験豊富な従業員向けのキャリア支援プログラムおよびキャリア終了時の取り決め、能力開発、職業および地理的な流動性、移動休暇等のテーマも扱う。

- ・ 2022年7月12日に締結された、従業員代表がその任務を引き受ける場合の任期中および任期終了時のサポートについて取り扱う、従業員代表のキャリアパスに係る協定

さらに、ナティクシスの各事業体は、社会経済委員会および団体交渉機関の枠組内で、従業員代表との緊密な関係を促進する独自の社会的対話機関も有している。

このように、社会的対話は、ナティクシスの戦略の実行およびその活動の実績に貢献するとともに、従業員の福祉に資する職場環境を支援する方針の展開を促進する。

また、ナティクスは、従業員の基本的権利および自由、結社の自由、ストライキ権の尊重ならびに労働法規制に真剣に取り組むものである。

報酬

労働環境の継続的な改善を目標として、ナティクスは、適正な報酬と社会的保障（慣行、ベンチマークおよび最低限の福利厚生に準拠したもの）を重要な課題と位置付けている。この取り組みは、**意欲を高め、公正な労働環境**を醸成することで、プラスの効果をもたらす。これは、競争力のある水準を確保し、すべての従業員に適した社会的保障措置を導入する一方で、報酬の公平性を促進する方針に反映されている。

当行の従業員に関する方針

ナティクシスの報酬方針は、従業員の長期的な帰属を促し、企業の魅力を高める一方で、過度なリスクテイクを助長しないように設計されている。ナティクシスの報酬方針は、企業およびその従業員の個別の実績および集団の実績を反映する一方で、従業員と顧客の間で利益相反を生じさせないことを保証し、ナティクシスの文化および倫理基準に沿った行動を促進する。

ナティクシスの報酬方針のもう1つの目的は、ベンチマークとなる市場と比較して競争力のある報酬水準を提供することである。ナティクスは定期的に、当行の実務をその他の国内外の金融セクターのプレーヤーの実務と比較し、当行の報酬方針が競争力を保ち、また各事業分野および事業体に関して適切であることを確認している。

また、報酬方針には、職業上の平等および差別の禁止というナティクシスの基本目的が組み込まれている。この点を考慮して、ナティクスは、給与に関する男女間の公正な待遇を保証し、この問題に関して進歩を遂げるための様々な対策を講じている。また、ナティクスは、若手と年配の従業員の報酬にも特に注意を払っている。

最後に、環境・社会的責任（ESR）の側面は、以下のとおり、いくつかのレベルで報酬方針に織り込まれている。

- ・ 最高経営責任者および上級経営委員会の構成員の変動年間報酬を決定する際、ナティクシスのESR戦略を反映させること。特別利益分配準備金（資産運用事業に関する気候変動にとどまらない移行に関連する商品の資産運用ならびにコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング事業に関するグリーン収益額）の計算にあたり、ESR指標を考慮に入れる旨を規定した利益分配契約。ナティクスおよび一定の子会社の利益分配契約にESR指標を織り込むこと。従業員貯蓄制度（PES）および団体年金計画（PERCO）の自由運用におけるSRIラベルのファンドの体系的選定またはESG基準の組み込み

ナティクシスの従業員の報酬は、以下の3要素を中心に構成されている。

- ・ 地位に伴い期待される技能、責任および専門知識ならびに組織内の機能の役割および重要性を反映する固定報酬。これは、現地の市場における各職務の特性に基づいて決定される。ここには、地位に対応した技能および責任に対する報酬である基本給、ならびに、該当する場合、地理的移動性または一定の任務および責任の特異性に関連し、規則に従い割り当てられる固定補完給が含まれる。
- ・ 個人の変動報酬は、業務実績、ならびにあらかじめ決めた個人の目標の達成に基づいて1年ごとに付与され、リスク管理への寄与および規則の遵守を含むほか、市場慣行（事業分野別または地理別）を勘案する。支払いは、付与年に全額キャッシュで行うことができる。一部の従業員に関して

は（規則上の地位、職務または変動報酬の水準に基づき）、従業員を定着させ、従業員とGroupe BPCEおよびナティクスの長期的利益との同調を図る戦略の一環として、支払額の一部を条件に従い金融商品に連動させることで繰り延べることもできる。

- ・ 特にフランスにおける従業員貯蓄計画（利益分配制度およびインセンティブ制度）ならびに各法域で提供されるその他の現地の貯蓄計画または社会的保護計画に関連する団体変動報酬

各従業員は、その責任、技能および実績に応じて、上記の様々な構成要素の一部または全部による利益を享受する。

ナティクスの報酬方針の目的および主要原則は、国内外すべての従業員に適用される。この方針は、ナティクスのすべての事業分野、機能部門および事業体にわたり、それぞれの特殊性や市場慣行を考慮しつつ、適用ある現地の法令を遵守して実施される。ナティクスの子会社は、個別の規制に服し、それぞれの報酬方針を有するが、それらは体系的にナティクスの報酬方針と整合している。

取締役会は、その報酬委員会を通じて、報酬方針およびその実施を最終的に有効とする機関であり、その構成および優越的権限により、独立した意思決定を確保している。

コンプライアンス部門およびリスク部門もまた、統制機能として、報酬方針の実施に関与しており、その目的は特に、個人の変動報酬額の決定において、品行および法令遵守の観点から、リスク管理およびリスク行動の考慮に正確性を期することである。

ナティクスの報酬方針は、グローバル、欧州または現地レベルで当行に適用される労働法規、社会立法および税法に関する法的義務を厳格に守っている。

さらに、ナティクスの報酬方針は、事業セクターおよび企業が営業を行う国における個別の規制枠組に服する。ここには、特に以下の規制が含まれる。

- ・ 信用金融機関および投資会社に関する資本要求指令（CRD）および投資会社指令（IFD）
- ・ 資産運用業務に関するオルタナティブ投資ファンド運用者指令（AIFMD）および譲渡可能証券の集団投資事業（UCITS）指令
- ・ 金融商品関連のサービスおよびアドバイザーに関する金融商品市場指令（MiFID）
- ・ 資本市場業務に適用される、フランス銀行法（銀行業務の分離および規制に関する法律）およびボルカー・ルール
- ・ 金融サービスセクターのサステナビリティに関する情報開示に関するサステナブル・ファイナンス開示規制（SFDR）

フランスおよび法律の規定がある国においては、従業員代表が報酬方針の決定に関与する。フランスでは毎年、ナティクスおよびその子会社において、従業員代表団との間で報酬に関連する事項の義務的年次交渉を行う。従業員貯蓄のメカニズム（利益分配制度およびインセンティブ制度を含む。）および社会的保護計画（医療費、身体障害保険および生命保険）もまた、従業員代表との交渉による団体協約に規定される。また、賃金平等のテーマは、男女間の賃金平等に関して締結された協定に織り込まれている。

内部コミュニケーション

報酬および社会給付に係る方針および実務は、内部で周知および実施される。これは、手順書、手引書、通知およびガイドラインの形式により、特に人事部、リスク部門およびコンプライアンス部門の内部でその作成および実施に関与する様々な利害関係者に対して行われる。配下の従業員の年次報酬査定に携わる管理職も、その職務の遂行において同様に支援を受ける。

ナティクスの報酬方針の主要原則ならびに従業員貯蓄計画および社会的保護計画は、ナティクスおよびその子会社のイントラネットを通じて従業員に伝達される。自社独自の報酬方針を持つ子会社もまた、当該方針の内部での周知が義務付けられている。

年次報酬査定を経て、各従業員個別の報酬要素（固定報酬および個人変動報酬）およびそれらの進化は、管理職から口頭で伝達され、その後、セキュリティのかかったアクセスを通じて正式に通知される。ナティクスのフランスの従業員は、社会的報告書によっても、前年の自分の報酬要素および社会給付（固定報酬、個人変動報酬、追加給与、従業員貯蓄および社会的保護）を総合的に把握することができる。

外部コミュニケーション

さらに、その規制上の義務に従い、ナティクスは、CRD規則に基づき当行のリスク特性に重要な影響を与えると特定した従業員について重点的に、当行の報酬方針および実務に関する報告書をウェブサイトに毎年公表することが義務付けられている。

また、ナティクスは、フランス健全性監督・破綻処理機構（ACPR）、欧州中央銀行（ECB）およびフランス金融市場庁（AMF）といったフランス、欧州レベル、および事業を行っている諸国の監督当局の透明性要件も遵守している。

包括的で競争力のある報酬方針の活用により、ナティクスは、業界水準や生活費の変動に見合った、すべての従業員に対する適正かつ総合的な報酬の確保を目指している。また、人生の節目に備えた社会的保護制度も併せて整備している。ナティクスの報酬方針に適用される様々な法令の遵守は、内部では統制機能（リスク、コンプライアンスおよび監査）による、また外部からは監督当局による、堅固なガバナンスおよび定期的な監督を通じてさらに確実となる。

能力開発

責任ある雇用主としての取組みの一環として、またすべての人への機会均等を促進する観点から、ナティクスは、能力開発が不可欠な原動力であると考えている。当行は学習文化の促進により、革新的な研修や個々に合わせた成長の機会を提供することを目指している。関連する方針は、従業員の雇用可能性および専門知識を高めることを目的としており、市場の変化への適応力や組織内での内部異動機会へのアクセスにプラスの効果をもたらす。また、これは内部の能力開発を促進し、専門知識を十分に活用する機会でもある。

当行の従業員に関する方針

フランス国内外において、ナティクスは、従業員の長期的な雇用可能性に投資している。これは、キャリアの機会および継続的な新しい能力の開発を通じて、従業員が新しい経験を追求する機会を提供することを含む。

ナティクスでの能力開発方針は、競争の激化および事業分野の変化を背景に設定されている。ナティクスは、技術的能力、行動能力および対人能力の開発が、個人および組織全体の成功にとって不可欠な原動力となりつつあると確信しており、能力開発を人事部の方針の中心に据えることを目指している。

能力開発方針の主な目標は、以下の6つの主要分野を中心として構成される。

1. ナティクスの事業分野における若手社員向け職業訓練の推進
2. 専門職の人事異動の展開
3. 将来の雇用のサポート
4. 部門横断的な能力開発の強化
5. ESGへの意識向上
6. ポジティブなAI（人工知能）文化の促進

特にフランスでは、この方針は、2025年7月における労働およびキャリア管理に関する当行グループ協定「Gestion des Emplois et des Parcours Professionnels（GEPP）」につながった。これは、2025年から2028年の期間における共通の方針および慣行基盤を定めている。

この協定は、能力開発を、将来の事業に備えることを目的とした文化、行動およびプロセスを通じた従業員の経験の礎石として位置付けている。

優秀な人材および潜在能力の支援

フランス国内外において、ナティクスは、専門能力の向上に関する従業員期待に応えるため、包括的な人材管理枠組を活用している。これにより、優秀な人材および潜在能力を見極め、彼らの能力開発を後押しすることが可能である。この枠組はまた、当行内で重要なポジションを引き継ぐ経営幹部後継者を確保し、ナティクスのコミットメント達成状況を追跡するのに役立っている。

ダイバーシティ&インクルージョン

ナティクスは、すべての人に対する平等な待遇と機会を約束する一環として、ダイバーシティ & インクルージョンを人事戦略の中核に据えている。この取組みは、互いが尊重し合う公平な職場環境の実現により、プラスの影響をもたらす。これは、職業上の平等性およびインクルージョンを促進する方針に反映されている。

当行の従業員に関する方針

ナティクスは、多様性、平等性およびインクルージョン (DEI) の課題を人事戦略の中心に据え、従業員の多様性を活かし、誰もが傾聴され、認められるような、互いが尊重し合う包括的な職場環境の構築を目標としている。こうした課題に対処するため、特に行動規範を定めており、これには、国内外において従業員が職務を遂行する際に求められる行動が明記されている。

経営陣の支援を受け、多様性、平等性およびインクルージョン (DEI) の方針は、ナティクスに様々なレベルでプラスの影響を提供する。

- ・ 採用慣行およびより広くは人事部の管理における差別禁止に関する義務の遵守
- ・ 個人の尊重とあらゆる形態の差別への取組みによってもたらされるパフォーマンス
- ・ 従業員、候補者および社会全体の期待を考慮した、エンゲージメントおよび雇用主ブランド

ナティクスには以下のDEI方針がある。

- ・ **グローバル**：ジェンダーダイバーシティおよび各事業分野特有の目標等、すべての事業分野および地域に共通する目標。この方針は、地域的な特徴も有している（例えば、フランスでは障害のある人またはキャリアの終盤にある従業員への支援）。
- ・ **システミック**：人事部のプロセス（採用、人材管理、業績評価、報酬）への取組み
- ・ **モニタード**：明確な進捗目標。専用のDEI調査またはエンゲージメント調査に組み込まれた質問により、当行の慣行に対する従業員の認識を測定することができる。

事業内で測定された状況および現地の法律に応じて、DEIの措置を上記記載の分野で実施することができる。ナティクスの労働力の約50%を占めるフランスでは（Natixis Algérieを除く。）、これらの措置は従業員代表団と交渉される。

職場における男女平等の促進

数年にわたって、ナティクスはジェンダーダイバーシティおよび職業上の平等という方針を以下の3分野を中心として実行している。

- ・ 多様性が最も低い事業への女性の進出
- ・ 責任ある役割への就任
- ・ 賃金の平等

男女間の職業上の平等には、性差別的行為およびセクハラ防止も含まれている。フランスでは、ナティクスは企業連合「ストップ・セクシズム」に参加して取組みを推進しており、目撃者や被害者として利用できる内部通報制度について定期的に周知徹底を図るとともに、事業分野が利用できる特定のe-ラーニングプログラムを設けた。ナティクスはまた、フランスおよび国際的な「行動規範」に、この種の行為に対してはゼロ容認の原則も盛り込んだ。

LGBTQIA+の従業員のインクルージョンの確保

2021年より、ナティクスはフランスの「L'Autre Cercle」の憲章への署名およびLGBTQIA+ All Equals networkの支援を通じてLGBTQIA+の人々の受け入れに尽力してきた。ナティクスはLGBTQIA+の従業員に平等な権利および取扱いを保証することを目指している。

すべての世代が当行に溶け込んでいると感じられるようにする

職業人生の延長および4世代で構成される労働力の時代を迎え、ナティクスは年齢による固定観念と戦い、当行におけるあらゆる世代の従業員の価値向上のために尽力している。

この取組みは、フランスにおいて以下のとおり反映されている。

- ・ 2024年に、人口構造の変化に取り組むシンクタンク「Club Landoy」の主導により策定された、50代以上の人々の雇用促進に向けた誓約憲章へ署名
- ・ 2025年から2028年までの期間を対象とした新たな雇用およびキャリア管理協定（GEPP）へ署名。これにより、経験豊富な従業員への支援および新入社員の職場への定着状況のモニタリングが強化される。

文化的・社会経済的多様性の奨励

ナティクスは、奨学金、メンター制度またはディスカバリー・インターンシップを提供することで、恵まれない環境で育った若者達を支援することを約束している。ナティクスはまた、自主的な取組みの一環として、見習税の一部を拠出することで機会均等を推進する非営利団体を支援している。

障害のある人の雇用促進および雇用維持

2011年以降、ナティクスは、障害のある人の雇用に取り組んできた。

フランスでは、2022年12月21日に締結された5つ目の障害者協定（2023年から2025年までを対象とする。）の一環として、ナティクスの障害者に関する方針は以下のガイドラインに基づいている。

- ・ 特にRQTH（障害者労働者認定）の取得および更新手続における支援を提供し、職務および労働条件の調整を確実に行うことにより、障害のある人の雇用維持を促進すること
- ・ 障害のある従業員の採用に際し、採用の過程から必要な補償措置を確実に実施すること
- ・ 障害のある従業員に対し、キャリアを通じて、特に研修へのアクセスや報酬の面において、平等な機会を保障すること
- ・ 全従業員を対象に、職場における障害に関する固定観念を解きほぐし、かかる協定の規定に対する理解を深めるための周知・啓発活動を実施すること
- ・ 保護的かつ適応的な労働部門からの購入量を維持すること
- ・ 障害のある子どもの保護者や、障害のある人の配偶者に対して、具体的な支援策を提供すること

ミッション・ハンディキャップは、これらすべての制度の導入を統括するとともに、障害のある人の担当者のネットワークも活用している。

ナティクスは、5つ目の障害者協定の一環として、職場における健常者と障害のある人のより良い調和への希望も強化したいと考えている。ナティクスは現在、慢性的かつ/または障害を伴う状況（糖尿病、多発性硬化症、がん等）を抱え、長期的な健康状態に対する免除（社会保障）を受けている従業員に対し、個人が協定に記載された支援手段（職場組織の調整や予約診療の受診のための有給休暇等）による便益を享受できるようにしている。

2024年末までに、ナティクスはフランス国内において、障害のある人の直接雇用比率4.49%を達成した（フランス法の規則である、障害者雇用義務（フランス語ではOETH）に従って計算）。

(4) 指標および目標

(a) 義務付けられたGAR

信用金融機関に適用される主な指標は、グリーン資産比率（GAR）である。割合で表され、ヘッジされた総資産と比較し、EUタクソノミーに従った経済活動に資金提供または投資された資産の割合を示す。

(b) GARの概要

GAR-概要

以下では、GARに関する情報を、委任規則第2023/2486号の別紙 に提示されている信用金融機関に適用されるモデル表に従って示している。これらは、プルーデンシャル範囲に基づいている。

GARの概要

2025年12月31日現在

	2025年12月31日現在			2024年12月31日現在			2024年12月31日以降の変動
	GAR総資産に 対する (単位：百万総資産に対す ユーロ) する割合		割合（分 母）	GAR総資産に 対する (単位：百万総資産に対す ユーロ) する割合		割合（分 母）	
総資産	519,077	100.00%		507,116	100.00%		0.00%
GAR計算に含まれない資産	298,020	57.41%		292,312	57.64%		(0.23)%
GAR総資産	221,057	42.59%	100%	214,804	42.36%	100%	0.23%
GAR計算の分子から除外された資産（分母には含まれる）	75,799	14.60%	34.29%	77,806	15.34%	36.22%	(0.74)%
GAR-分子および分母に含まれる資産：							
適格性および整合性の分析に基づく資産	145,258	27.98%	65.71%	136,998	27.02%	63.78%	0.97%
（CSRD取引相手方の売上高ベース）							
うちEUタクソノミーに関連するセクター	2,482		1.12%	3,302		1.54%	(0.41)%
（EUタクソノミーに対して適格）							
うち環境的に持続可能なもの	670		0.30%	923		0.43%	(0.13)%
（EUタクソノミーに対して整合）							
（CSRD取引相手方の設備投資ベース）							
うちEUタクソノミーに関連するセクター	3,094		1.40%	3,957		1.84%	(0.44)%
（EUタクソノミーに対して適格）							

うち環境的に持続可能な もの (EUタクソノミーに対し て整合)	1,135	0.51%	1,489	0.69%	(0.18)%
---	-------	-------	-------	-------	---------

[次へ](#)

GARの詳細-売上高ベース
 2025年12月31日現在

	2025年12月31日現在					2024年12月31日現在					整合する 残高の変 動 (2024年12 月31日以 降)
	(単位：百万ユーロ) 総残高に対する 割合					(単位：百万ユーロ) 総残高に対する 割合					
	残高	うち 適格	うち 整合	うち 適格	うち 整合	残高	うち 適格	うち 整合	うち 適格	うち 整合	
GAR-分子および分母に 含まれる資産：											
適格性および整合性の 分析に基づく資産	145,258	2,482	670	1.12%	0.30%	136,998	3,302	923	1.54%	0.43%	(0.13)%
うち以下に対するエク スポージャー											
・CSRDの対象となる金 融機関	124,906	7	0	0.00%	0.00%	117,968	13	0	0.01%	0.00%	(0.00)%
・CSRDの対象となる非 金融機関	19,039	2,269	669	1.03%	0.30%	17,634	3,166	923	1.47%	0.43%	(0.13)%
・家庭	657	123	1	0.06%	0.00%	651	0	0	0.00%	0.00%	0.00%
・地方自治体の資金調 達	656	83	0	0.04%	0.00%	656	123	0	0.06%	0.00%	0.00%
・押収により取得した 担保：住宅用および 商業用不動産	0	0	0	0.00%	0.00%	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%

GARの詳細-設備投資ベース
2025年12月31日現在

	2025年12月31日現在					2024年12月31日現在					整合する 残高の変 動 (2024年12 月31日以 降)
	(単位：百万ユーロ) 総残高に対する 割合					(単位：百万ユーロ) 総残高に対する 割合					
	残高	うち 適格	うち 整合	うち 適格	うち 整合	残高	うち 適格	うち 整合	うち 適格	うち 整合	
GAR-分子および分母 に含まれる資産： 適格性および整合性 の分析に基づく資産 うち以下に対するエク スポージャー											
・ CSRDの対象となる 金融機関	124,906	17	0	0.01%	0.00%	117,968	9	0	0.00%	0.00%	(0.00)%
・ CSRDの対象となる 非金融機関	19,039	2,872	1,134	1.30%	0.51%	17,634	3,825	1,488	1.78%	0.69%	(0.18)%
・ 家庭	657	123	1	0.06%	0.00%	651	0	0	0.00%	0.00%	0.00%
・ 地方自治体の資金 調達	656	83	0	0.04%	0.00%	746	123	0	0.06%	0.00%	0.00%
・ 押収により取得し た担保：住宅用お よび商業用不動産	0	0	0	0.00%	0.00%	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%

[次へ](#)

(c) 影響、リスクおよび機会管理

重大な悪影響の管理、プラスの影響の促進ならびに重大なリスクおよび機会の管理に関する目標

魅力、採用、雇用維持およびエンゲージメント

2026年までに、戦略計画の一環として、当行を推薦する従業員の割合を最低75%とすることを目標としていた。この目標は、フランスおよび海外における経営範囲を対象としている。2023年末現在、当該年度中に実施された内部調査において、ナティクシスの従業員からの推薦率は76%であった。2025年、直近の内部調査Vision 2030において、ナティクシスの従業員からの推薦率は88%であった。当該調査の全体的な結果は全従業員向けに要約され、各事業分野に提供された。必要な場合には、結果が低下している問題に対処するための特別行動計画の対象に含められた。

2026年、ナティクスは、BPCEグループを構成する他の企業と協調して、「働きがいのある会社」調査に参加する予定である。目標は、「ここで働いていることを誇りに思うと他の人に伝えるか」という質問に対するポジティブな回答率65%を達成することである。

職場での生活の質

ナティクスは、職場での生活の質に係る方針において特定の目標は設定していない。

リスク防止および職場の安全

このトピックについては目標を設定していない。ナティクシスの社会的報告書ならびに健康、安全および労働条件の報告書には、健康、安全および労働条件についての一連の指標が含まれており、これらの分野における変化を監視し、大幅な乖離を特定し、必要な場合には分析および行動計画の策定を行う。

プライバシーおよび個人データの保護

研修に関しては、各従業員は、入行時に自動的にGDPR研修に登録され、3年ごとにリマインダーが行われる。この目標は欧州（英国を含む。）におけるナティクシスの従業員を対象にしており、その従業員の100%が研修を受けることを目標としている。

適用法令の意義の範囲内における権利の行使については、ナティクスは、申請者の居住国に応じて要求される法的対応期限を遵守している。期限の遵守については継続的に把握されており、その結果は適切な委員会に対し提供される。

社会的対話

フランスにおいては、ナティクスで行われる社会的対話により、従業員代表との交渉、情報提供または協議のいずれについても、すべての法的義務の遵守が可能となる。団体や対象者の数が当行の活動（協定、変革プロジェクト等）と密接に連動している限り、定量的な目標を設定することはできない。

労働協定の交渉および締結ならびに社会政策の実施に基づき、従業員代表との関係の管理は、従業員の希望およびナティクスとその子会社が直面する課題の双方に対応することを目的としている。かかる社会的対話は、ナティクシスの経済的および社会的な業績を支えている。

報酬

このトピックについては目標を設定していない。

能力開発

戦略計画の一環として、また従業員の能力開発および将来的な職業訓練の課題に対応するため、ナティクスは2026年末までに2つの目標を設定している。

AIの発展およびその事業分野における影響に関連する課題につき、ナティクスは、フランスおよび海外における従業員の100%にAI分野の研修を実施することを目指している。2025年末までに、従業員の95.9%が少なくとも1つのAI研修コースに参加した。この目標は、フランスおよび海外の経営範囲に属する正社員契約（年功の条件付）を結んだ従業員を対象としている。

ESGの変革という課題に直面し、ナティクスは、フランスおよび海外における従業員の100%にESG分野の研修を実施するという目標を設定した。これに関する活動は2026年に展開される予定である。この目標は、フランスおよび海外の経営範囲に属する正社員契約（年功の条件付）を結んだ従業員を対象としている。

ダイバーシティ&インクルージョン

職場における男女平等の促進

当行グループの戦略計画の一環として測定されているKPIと整合させるため、ナティクスは、本事業年度について、フランスにおける女性の経営指導部の割合の指標について報告することを決定した。目標は、2026年末までにフランスの経営範囲内で女性の経営指導部の割合を35%にすることであり、CIB事業分野では「35%目標」、AWMでは「最低40%」と異なる目標を掲げている。2025年12月末現在、これらの割合はそれぞれ32%および45.4%であった。

職場における健常者と障害のある人

障害のある人について、ナティクスはフランスの法的義務に服している。ナティクスは、2025年末までに障害のある人の雇用比率を5%とすることを目標に、段階的な採用目標（年度別および契約別）を設定している。

2024年12月31日現在の雇用比率は4.49%であった。

採用に関して、障害のある人の雇用における融合および雇用維持に係る労働協定の一環として、以下の目標が設定されている（2023年から2025年）。

- ・ 10名の正社員雇用：2023年に3名、2024年に3名、2025年に4名
- ・ 8名の有期雇用契約による採用：2023年に2名、2024年に3名、2025年に3名
- ・ 10名の勤労学生の採用：2023年に3名、2024年に3名、2025年に4名
- ・ 8名のインターンシップの採用：2023年に2名、2024年に3名、2025年に3名

2025年12月31日現在の結果は以下のとおりである。

- ・ 10名の正社員雇用：2023年に7名、2024年に2名、2025年に1名
- ・ 4名の有期雇用契約による採用：2023年に1名、2024年に2名、2025年に1名
- ・ 20名の勤労学生の採用：2023年に9名、2024年に5名、2025年に6名
- ・ 6名のインターンシップの採用：2023年に1名、2024年に2名、2025年に3名

ここで用いられている雇用比率は、障害のある人の雇用義務対象者の法定雇用比率と一致している。

この目標の算出は、ナティクス、Coficiné、Mediastone Partners、AEW、Natixis Interépargne、UES Natixis Wealth Management（Natixis Wealth Management、VEGA IM、TEORA）、UES Natixis Investment Managers（NIM、Natixis IM International Solutions、NIM OS、Mirova、Ostrum AM、Natixis Tradex Solutions）を含む社会的範囲内の全種の契約を対象としている。

上記「第2 企業の概況 - 5 従業員の状況」も参照のこと。

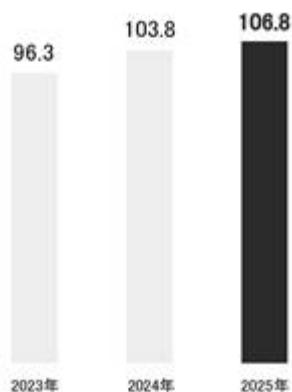
3 【事業等のリスク】

本項に含まれる将来予測に関する記述は、2025年12月31日現在の予測である。

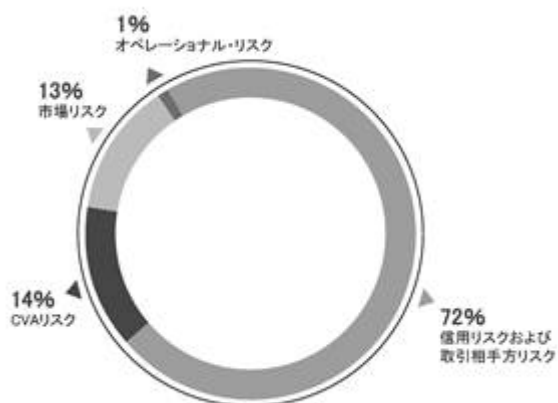
2025年の規制比率



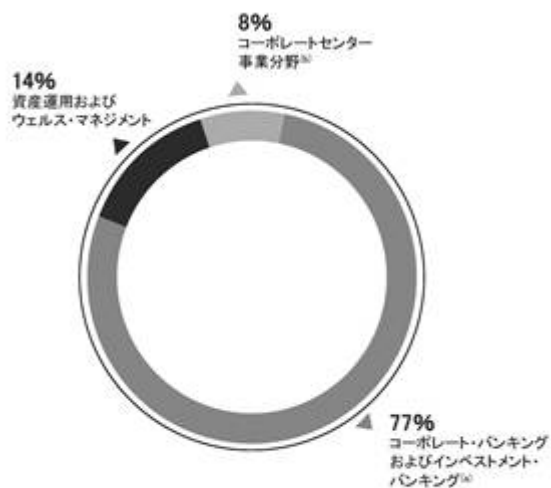
リスク加重資産の内訳および変動(単位：十億ユーロ)



リスク分類別自己資本要件

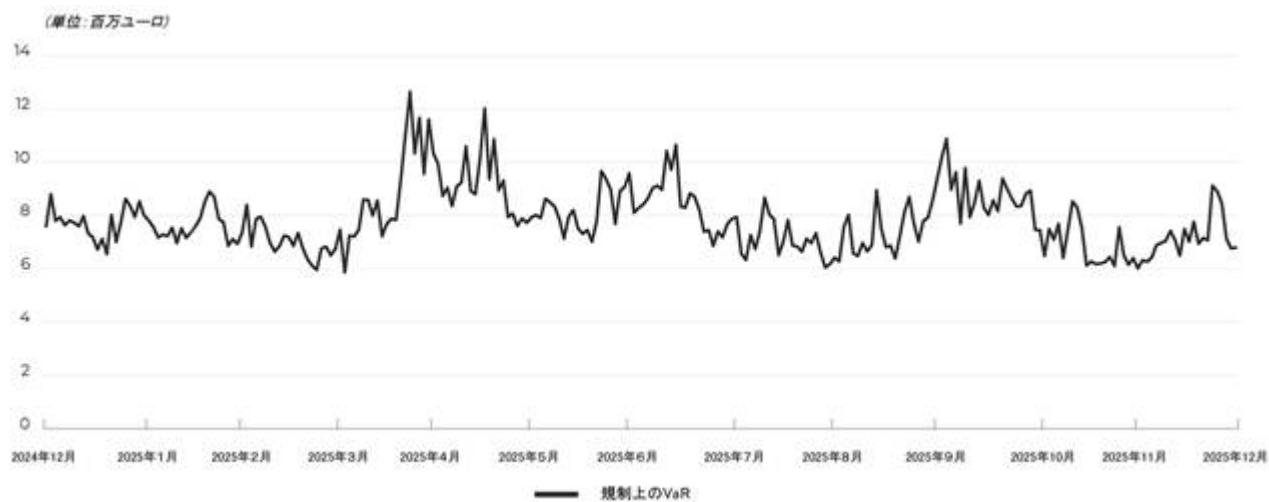


事業分野別資本要件



(a) トレジャリーおよび担保管理を含む。
 (b) NCIBサポートを含む。

2024年から2025年の期間のナティクスの規制上のVaR



(1) リスク要因

ナティクスがさらされているリスクの主な種類は、以下のとおりである。これらは現在、重要なリスクとして認識されており、ナティクスの見積りによると、ナティクスの業務の実行力に悪影響を及ぼす可能性がある。また、通常、これらのリスクは、ナティクスの健全性比率、純資産または純利益に与える可能性がある影響の観点から測定されている。ナティクスがさらされているリスクは、特に、マクロ経済上およびナティクスの業務環境の規制上の変更または戦略の実行および事業の実施に関するいくつかのリスク要因から発生する可能性がある。「目論見書3」として周知されている、2017年6月14日付規則（EU）第2017/1129号第16条（その後の改正を含む。）の規定に従って、ナティクスの事業特有のリスクは、以下の5つの主要なカテゴリーとして示される。

- ・ 信用リスクおよび取引相手方リスク
- ・ 金融リスク
- ・ 非金融リスク
- ・ 戦略および事業リスク
- ・ ナティクスが発行した有価証券の保有に関するリスク

以下のリスク要因の記載は、ナティクスの構造に基づいて評価される。リスク要因は、その重要性の評価、発生の確率および推定されるマイナスの影響の規模に基づいて提示されている。各カテゴリー内では、最も重要なリスク要因が前述の評価と一致する方法で記載されている。

信用リスクおよび取引相手方リスク

ナティクスは、信用リスクおよび取引相手方リスクにさらされており、リスク集中の結果としてかかるリスクが高まる可能性がある。

ナティクスは、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング（CIB）部門が主に行う金融商品の融資、ストラクチャリング、取引および決済・引渡の現在の活動を通じて、信用リスクおよび取引相手方リスクにさらされている。

信用リスクおよび取引相手方リスクは、ナティクスが認識する主要なリスクの1つであり、2025年12月31日現在のRWA合計の65%を示した。

参考までに、2025年12月31日現在、ナティクスの信用リスクおよび取引相手方リスクのエクスポージャー（CVAを除くデフォルト時エクスポージャー）は合計で398.7十億ユーロとなり、主に銀行および類似機関（41%）、企業（31%）ならびにソブリン（4%）に分かれていた。

特定の経済部門に対する重大なエクスポージャーのリスクを軽減するため、当行は、ポートフォリオを多様化し、部門の集中度を注意深く監視することを目的とした、厳密な部門別リスク管理政策を実施している。ナティクスの信用リスク政策もまた、ポートフォリオの多様化を確保し、複数のサブリミットに分割された全体的なリミットを含む、現行の量的枠組を通じた集中度の監視に貢献している。リスク政策は定期的に見直され、必要に応じて早期に全体的または部分的に改定することができる。事業分野および/または商品に関する政策があり、主要な経済部門別のエクスポージャーを管理する「包括的」政策により監督されている。この政策は、部門集中のリスクを運用レベルで監視することを目的としている。

この枠組は、エクスポージャー/RWAおよびナティクスの過去の活動の観点から、10の主要な部門（石油・ガス、商品取引、不動産、電気、航空、通信・IT、公益事業、金属・鉱業、製薬・ヘルスケア、アグリビジネス）に焦点を当て、これらの活動のそれぞれについて10の特定のグローバルな部門別の限度枠を実施している。

1または複数の取引相手方が契約上の義務を履行できない場合、ナティクスは、当該取引相手方へのエクスポージャーの集中度合いにより、様々な程度の財務損失を被る可能性がある。さらに、単一のグループもしくは単一の事業部門に属する取引相手方の格付もしくは債務不履行状態が著しく悪化した場合、または国の経済状況が悪化した場合にナティクスの信用リスクのエクスポージャーが増加する可能性がある。信用リスクは、レバレッジド・ファイナンス取引においても増加する可能性がある。

また、ナティクスが金融商品の融資、ストラクチャリング、取引および決済・引渡活動を実行できるかどうかは、特に、その他の銀行および市場参加者の安定性ならびに財務の健全性等の要因に左右される。これは、銀行が、主にそれらの取引、決済および融資業務により、相互に密接に関連しているためである。金融業界市場の1人または複数の参加者の不履行または予想される潜在的な不履行が、これが正当であるか否かにかかわらず、その他の銀行に影響を与える可能性があり、かかる市場においてその他の参加者による不履行の連鎖を招きかつ市場の流動性にマイナスの影響を及ぼし、これによりナティクスのリスク費用、業績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性がある。

ナティクスの減損または予想信用損失引当金の大幅な増加は、ナティクスの純利益および財政状態に悪影響を与える可能性がある。

ナティクスは、その活動の一環として、また必要に応じて、不良債権の引当金を認識し、損益計算書上の「リスク費用」に記録された貸付金および債権のポートフォリオに関する実際の損失または潜在的損失を反映している。

ナティクスは、IFRS第9号（国際財務報告基準第9号）「金融商品」を適用しており、これにより、金融商品の当初認識時点から引当金を設定することが義務付けられる。この引当金のモデルは、所定の利益、貸出コミットメントおよび保証コミットメント（損益を通じて公正価値で認識されるものを除く。）ならびにリース債権に振り替えられる回収可能なその他の包括利益を通じて、償却原価または公正価値で認識される残高に適用される。主に米国に起因する貿易摩擦に加え、多角的な地政学的緊張により、経済環境は依然として極めて不確実な状態にある。主要な政府機関および国際機関の予測によると、世界経済は引続き2つの大きな変化、すなわち、ユーロ圏の低い予想成長ならびに特に関税の賦課および輸入制限に特徴付けられる米国主導の貿易戦争に直面している。

この文脈において、2025年第3四半期（旧版は2025年3月付のものである。）に、楽観的、中庸的および悲観的の3つのシナリオからなるIFRS第9号のシナリオが更新された。特に、米国主導の貿易戦争の激化に加え、地政学的緊張という悲観的シナリオが含まれている。このシナリオの基礎となるマクロ経済の変数の予測は、予測リスク・パラメーターの推定に用いられる。2025年12月31日現在、各地域で使用される加重は以下のとおりである。

- ・ フランスにおいては、30%が悲観シナリオ、35%が中庸シナリオ、35%が楽観シナリオである。
- ・ フランス以外の欧州においては、21%が悲観シナリオ、25%が中庸シナリオ、54%が楽観シナリオである。
- ・ 米国においては、11%が悲観シナリオ、32%が中庸シナリオ、57%が楽観シナリオである。

部門別の調整については、デフォルト確率（PD）は、6ヶ月から12ヶ月の期間における各部門の格付評価に基づき部門ごとに調整される。部門の将来予測加重平均PDは、移行マトリックスによって決定され、部門の予想格付に相当するPDと合致するよう比較および調整が行われる。

かかる枠組の下、当初認識以降に信用リスクが大幅に増加していない正常債権（ステージ1）は、1年間の予想損失で引当金計上される。当初認識以降に信用リスクが大幅に増加しているものの、不良債権に分類されるには不十分な債権である不良債権（ステージ2）は、存続期間予想損失に基づいて引当金計上される。不良債権（ステージ3）は、減損の客観的証拠がある債権である。ナティクスは、個々の予想されるキャッシュ・フローの回復分析に基づき、これらのキャッシュ・フローが取引相手方の活動によるものか、または担保の潜在的な執行によるものかを問わず、不良債権の引当金を決定する。かかる個々の分析に従って減損されない不良債権は、引当金ではない債権に対する過去の偶発損失に基づいた定率で引当金計上される。

2025年12月31日現在、ナティクスのリスク費用は、マイナス236.8百万ユーロ（うちステージ1およびステージ2エクスポージャーの純引当金の割当は20.4百万ユーロ、不良債権の純引当金の割当は216.4百万ユーロ減）となった。

2025年12月31日現在、顧客の不良債権は2,173百万ユーロとなり、40%はフランス、9%はフランス以外の欧州、24%は北米、10%はアジア、12%は中央およびラテンアメリカ、3%はアフリカならびに2%は中東で構成されていた。

ナティクスの顧客への総貸付残高（買戻契約を除く。）に占める不良債権比率は2.6%（2024年12月31日現在は2.5%）であり、これらの不良債権の総合的なカバレッジ比率は45.7%（2024年12月31日現在は48.6%）であった。

S1およびS2の債権に関する信用リスクの増加は、当初認識以降の取引相手方の格付変更（個人顧客、専門顧客、中小企業、大企業、銀行およびソブリン債の貸出金勘定）、警戒リストの監視、その耐久力、リスクにさらされている国の格付、期日が30日間を経過した1つまたは複数の貸付の存在、POCI（購入または組成した信用減損）の状況および現在までの格付（非常にリスクの高い格付とみなされる場合）を基準に測定される。

地政学的な不確実性により、ナティクスの取引相手方への影響を予測することが困難になっている。その結果、損失および引当金が大幅に増加し、ナティクスのリスク費用、純利益および財政状態に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

債権等の資産の流動性が低下した、または流動性がない場合、ナティクスがかかる資産を販売し、または組成することがさらに困難となり、その結果、ナティクスの純利益および財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

ナティクスは、「販売に向けた組成」モデルに従い、特にシンジケーションや証券化を通じて後の段階での販売を目的として、特定の資産を組成または獲得する。

ナティクスの組成活動は、大企業向け融資ならびに専門金融および買収ファイナンスに大きく集中している。販売は主に銀行および銀行以外の金融機関に関連する。

ナティクスはまた、証券化ビークル（SPV、特別目的事業体/特別事業体）に対して様々な形のブリッジ・ファイナンスを提供している。このファイナンスにより、各SPVは、ウェアハウジング段階中に、金融資産（一般に債権）の一時的なポートフォリオを構築することができる。取引の終了時に、SPVは、投資家が引き受けた有価証券を発行することで資金を調達し、その手取金を、ウェアハウジング信用ファシリティの返済に充当する。この資金調達の結果は、暫定ポートフォリオの信用力およびこの種の商品（とりわけ、CLO（ローン担保証券）、RMBS（住宅ローン担保証券））に対する投資家の選好度合いの両方によって左右される。この点に関して、リスク選好枠組（RAF）には専用の制限が組み込まれている。

特にこれらの資産において、シンジケーション市場もしくは証券化市場での流動性が低下した場合、またはナティクスが販売できない、もしくはかかる資産の位置付けが低下した場合、予想された期間よりも長期にわたって、ナティクスは、かかる資産に関連した信用リスクおよび市場リスクをさらに抱える可能性がある。流通市場におけるかかる資産の流動性の欠如により、ナティクスは、組成活動を縮小しなければならない可能性があり、その結果、ナティクスの収益および顧客との関係に影響を及ぼし、ナティクスの業績および財政状態に悪影響を与える可能性がある。さらに、市況を考慮して、ナティクスは、その業績に悪影響を与えそうなこれらの資産について、評価調整額を計上しなければならない可能性がある。

ナティクスは、ナティクスが活動する地域および国における政治的、経済的、地政学的、社会的および財政的情勢の変化に関連したカントリーリスクにさらされている。

ナティクスは、世界規模で事業を展開しており、そのため、ナティクスが活動する地域および国における政治的、経済的、地政学的、社会的および財政的情勢の変化にさらされている。参考までに、2025年12月31日現在、信用リスクおよび取引相手方リスクの主なエクスポージャーのうち54%はフランスに集中し、フランス以外の欧州（EU域内および域外）は17%、北米は17%、アジアは7%を占めている。

これらのリスクを軽減するため、当行は、ポートフォリオを多様化し、国の集中度合いを注意深く監視することを目的とした厳格なカントリーリスク管理政策を実施している。

カントリーリスクは特に監視されており、信用供与および監視手続ならびに資産評価および引当において特に考慮される。国別のエクスポージャーを監視するための包括的政策も策定され、展開されている。しかし、ナティクスが活動する国または地域の政治的、地政学的、経済的、社会的および/または財政的環境が著しく悪化すると、ナティクスは、すでに財務諸表に計上されている金額を超える追加費用を計上したり、損失を認識したりすることを余儀なくされる可能性がある。特に、ナティクスは、経済協力開発機構（OECD）の非加盟国で活動する際にさらなるリスクにさらされており、政情不安、法律上および財政上の予

測不可能性、収用問題ならびに先進国の経済ではそれほど重要でないその他のリスクに関連する不確実性にさらされている。

2026年初めは、特にイラン、米国、イスラエル間の軍事交戦の激化によって特徴付けられ、これは世界市場に大きな不確実性をもたらしている。世界の石油輸出の大部分が通過するホルムズ海峡を通る石油の流れに何らかの支障が生じれば、コモディティ価格が急騰し、インフレ、世界経済の成長および金融市場の安定に悪影響を及ぼす可能性が高い。この文脈において、紛争の継続または激化は、ナティクスの事業、財政状態および業績に悪影響を及ぼす可能性が高い。

2026年2月28日にイランで開始された米国イスラエルの軍事作戦の影響について、詳細な分析が行われている。ナティクスの中東における純エクスポージャーは、主にサウジアラビア（最大3.2十億ユーロ）およびアラブ首長国連邦（最大2.9十億ユーロ）に集中しており、その大部分はコーポレート・ファイナンスおよびプロジェクト・ファイナンスに関連している。

信用リスク特性は統制下にあり、ソプリン・リスクは引続き堅調で、銀行業務ポートフォリオおよびプロジェクト・ポートフォリオも堅調であり、分散されている。

これらのエクスポージャーおよび取引相手方に対する監視の強化は確実に行われている。

金融リスク

金融市場の悪化は、ナティクスの資本市場事業および資産運用事業に悪影響を与える可能性がある。

資本市場事業の一部として、また顧客のニーズに応えるため、ナティクスは金融市場、すなわち債券、外国為替、コモディティおよび株式市場で活動している。

近年、金融市場が激しく変動する時期があり、これが繰り返されると、ナティクスの資本市場事業に損失が生じる可能性がある。

2025年は、不確実な地政学的状況および市場のボラティリティの大きさに特徴付けられた年であり、これは関税政策、特に当年度上半期中東における戦争ならびに最近の米国によるベネズエラおよびイランへの介入に関連した不確実性を反映している。しかし、基礎的な要因の大幅な悪化がなかったため、当年度中は大半の主要な資産クラスがプラスのリターンを計上した。

2025年4月2日の「解放の日」に向けた米国の関税の発表は、世界中の市場で強い売り圧力を引き起こした。米国では、S&P500が翌週にかけて12%下落した一方、10年物米国債の利回りが4月4日から4月11日の間に50ベースポイント上昇した。この不安定な状況に対応して、米国政府は相互関税を90日間一時停止し、中国、欧州連合およびその他の貿易相手国との貿易交渉を開始した結果、リスク資産の急速な回復が2025年末まで続いた。

欧州連合との間で関税協定が締結され、2025年8月1日から、欧州から米国へのほぼすべての輸出に15%の単一税率が適用される。この協定はまた、互恵的な分野別免除事項を規定しているが、該当製品リストの最終的な詳細は依然として議論中である。欧州におけるこの協定の受け止め方は様々である。中国では、関税措置への対応として、4月にレアアースの輸出規制が導入され、その後10月にも再び規制が導入された。このエピソードは、エネルギー転換および半導体を通じた人工知能の発展の両方にとって不可欠であるこれらの戦略的コモディティを制御することが極めて重要であることを示している。

さらに、米国およびイスラエルによるイランへの軍事介入は、石油市場を非常に不安定な状態にした。この不安定な状況は、紛争が激化した場合はさらに深刻化し、世界マクロ経済の状況に悪影響を及ぼす可能性が高い。

人工知能、そしてより一般的には米国のテクノロジー関連株も、米国株式市場の好調なパフォーマンスに貢献し、ナスダック指数は20%超、S&P500は16%上昇した。欧州のパフォーマンスも好調で、ユーロ・ストックス指数は18%、DAXは23%、FTSEは22%上昇した。アジアも好調なパフォーマンスを示し、NKY指数は26%、HSIは28%上昇した。

しかし、米国では、データセンター開発のために多額の資金調達を行った特定の銘柄の株価が、過剰評価されているのではないかという疑念が、当年度半ばから生じ始めた。さらに、この期間以降、テクノロジー株の株式市場におけるパフォーマンスは様々であり、例えば、オラクルは当年度下半期にパフォーマンスが低下した一方で、アルファベットのパフォーマンスは好調だった。

これら2社の信用スプレッドにも同様の傾向が見られる。しかし、投資適格企業の平均水準を反映する米ドル指数の信用スプレッドは、当年度中安定していたのに対し、同等のユーロ指数のスプレッドは7ベースポイント縮小し、4月の関税措置期間を除いてボラティリティは低水準にとどまった。

米国では、連邦準備制度理事会が不確実なインフレ動向、低迷する雇用市場および上昇する株式市場に対処しなければならなかったため、主要金利は合計75ベースポイント引き下げられた。欧州では、ECBが6月まで金利を100ベースポイント引き下げた後、安定した局面に入った。対照的に、10年物スワップ金利は逆方向に動いており、ユーロは57ベースポイント上昇した一方、米ドルは26ベースポイント下落した。最後に、当年度中、ドルはユーロに対して13%下落し、原油価格（ブレント）も19%下落したが、特に6月の米国によるイラン介入時には一時的に上昇した。

これらの潜在的な影響を抑制するため、ナティクスはポジションの管理において慎重なアプローチを採用した。ナティクスは、株式市場が下落した場合における極端なリスクヘッジ戦略を2021年1月以降維持し、継続している。さらに、ナティクスは、不利な事象を予想して、個々の場合に応じてマクロ・ヘッジ戦略の実施を選択する場合もある。資本市場事業に関する限り、ナティクスが運用するすべての資産クラス（株式、フィックスド・インカム、インフレ、債券、外国為替、コモディティ）のリスク要因は、トレーディング・デスクにより動的かつ継続的にカバーされ、慎重に管理されている。この文脈において、これらのリスク要因のいずれも、影響という点で他のリスク要因より突出していないことに留意することが重要である。リスク選好枠組は、市場リスクの慎重な日常的モニタリングの一環として、様々な要因を特定し管理することを可能にする。この枠組は、それぞれの事業に合わせて選択される1次および2次感応度を対象とする。信頼区間99%の1日後のバリュアットリスクやストレス・テスト等の総合的なリスク測定もこの枠組の不可欠な部分である（(2) リスク管理 - (e) 市場リスク」を参照のこと。）。

ボラティリティの高い環境下では、資産の劣化につながる可能性のある市場の変動が長期化することで、かかる市場の活動レベルを圧迫し、または流動性の低下をもたらす可能性もある。このような状況では、ナティクスが損失を被る地位を迅速に解消できない場合、ナティクスが大きな損失を受ける可能性がある。これは特に、構造的に流動性の低いナティクスの保有資産に当てはまる。証券取引所またはその他の規制市場で取引されていない資産（例えば、銀行間で店頭取引されている特定のデリバティブ）は、ナティクスが市場価格ではなくモデルを用いて評価している。

地政学的な不確実性および経済の混乱が継続する状況下では、株式市場および債券市場における低迷は、特に以下に対するマイナスの影響を通じて、資産運用事業に悪影響を及ぼす可能性がある。

- ・ Natixis Investment Managersのシード・マネー・ポートフォリオの評価。これはポートフォリオのヘッジ戦略により緩和されるであろう。
- ・ Natixis Investment Managersのスポンサーシップ・ポートフォリオにおける、不動産またはプライベート・エクイティの分野での実物資産の評価。これは実体経済およびマクロ経済のパラメーター（インフレ、金利等）に係る影響に起因する。
- ・ Natixis Investment Managersおよびその関係会社の運用資産額の水準および最終的には収益。これは、これらのファンドのオフアリングにおける戦略が市場の変動に敏感なためである。

金融危機が生じるおよび/またはナティクスおよびGroupe BPCEの格付が引き下げられる場合、ナティクスによる特定の資金調達の利用が悪影響を受ける可能性があり、ナティクスの流動性および貸借対照表上の適切な資産・負債管理を確保する能力は、市況の悪化により影響を受ける可能性がある。

2011年以降、ナティクスの資金調達の構造は、ナティクスおよびBPCE間のジョイント・ファイナンス・プラットフォームに依存している。ナティクスは、ナティクスのバニラ債、公募債および私募債、BPCE S.A.の仲介を通じてGroupe BPCEから発行される優先および劣後サブファンドのための中長期的な資金調達を確保している。ナティクスは引続き、仕組み私募債による資金調達業務に関して、Groupe BPCEの中長期的な発行体である。

システミック事象（2008年および2011年の危機等）、または金融業界の1もしくは複数の関係者の不履行もしくは予想される潜在的な不履行（予想が正当であるか否かにかかわらず。）に関連した市場の混乱、またはフランスのソブリン格付に関する懸念により、特定の資金調達源が閉鎖された場合、Groupe BPCE、ナティクスおよび銀行業界が互いにリファイナンスする能力または実体経済に対しリファイナンスする能力が損なわれる可能性がある。

このような状況において、またはGroupe BPCEの信用格付が主要格付機関により引き下げられた場合、Groupe BPCEの流動性が悪化し、その結果としてナティクスの流動性も悪化する可能性があり、またそれらに相関する資金調達費用も悪影響を受け、金融市場契約に基づき追加の債務が生じる可能性もある。

ナティクスは、現金流入額および現金流出額の満期の不一致のリスク、金利指数リスクならびに構造的な外国為替リスクにさらされている。特に、特定の資産および負債の場合、現金流入額および現金流出額の日付は不確実であり、事象および市況に左右される。必要に応じて、その義務を遵守するための追加の資金調達および市場からの流動性支援が必要となる可能性がある。

この多因子性のエクスポージャーは、流動性危機のシナリオでは、体系的、特異的または複合的であるかを問わず、具体化する可能性があり、その強度は様々である。これは、危機シナリオ等の指標を用いて監視および定量化されており、危機ガバナンスを含む当行グループのリスクシステムの一部としてのみ解釈することができる。この種のリスクに対処するため、ナティクスは、流動性、有価証券および緊急時計画を実行する能力で構成される、Groupe BPCEの準備金に寄与する流動性準備金を有している。

発行体の信用度変更によるナティクスが保有する有価証券の公正価値の変動は、ナティクスの株主資本およびナティクスの自己資本に悪影響を与える可能性がある。

このリスクは、その他の包括利益（OCI）において相殺され、公正価値でブルーデンシャル銀行勘定に計上される、ナティクスが保有する有価証券と関係している。ナティクスは、主に流動性バッファの管理の一部としてナティクスが保有する負債性金融商品を通じて、かかるリスクにさらされている。かかるリスクは、債務証券の発行体の信用度変更によって発生する金融資産価値の減少として現れる（CSRBB 銀行勘定の信用スプレッド・リスク）。

参考までに、2025年12月31日現在、ナティクスの流動性バッファにおけるCSRBBとして測定された価値変動のリスクは、248.4百万ユーロとなった（2025年6月30日現在は246.6百万ユーロ）。こうしたストレスの安定性は、資産構成およびポートフォリオの平均残存期間に起因するものであり、これらはほぼ横ばいで推移した（残高は、2025年6月30日現在の11.36十億ユーロと比較して12月31日現在は11.14十億ユーロとなった。）。

危機の発生または再発は、信用スプレッドをさらに悪化させる可能性があり、その結果、ナティクスの株主資本に悪影響を及ぼす可能性がある。

デリバティブのポートフォリオの公正価値には、ナティクスの純利益および株主資本に影響を与える可能性がある評価調整が含まれる。

ナティクスのデリバティブの公正価値は、以下を含む特定の追加調整を考慮することにより決定される。

- ・ 関連する取引相手方の期限の到来した支払いの不払いリスクに相当する信用リスクを、デリバティブの評価に含めることによる取引相手方の特性（CVA）

- ・ ナティクスの取引相手方が負担する信用リスク（すなわち、格下げまたは債務不履行があった場合に、ナティクスの取引相手方が被る潜在的損失）を無担保または担保が完全ではないヘッジ・デリバティブの負債の評価に含めることによる、ナティクス自身の信用スプレッドのリスク（債務評価調整（DVA））
- ・ マージンコールの資金調達またはリファイナンスに関連する費用および担保されたヘッジ・デリバティブに関連する将来のイニシャル・マージンに関連する費用を、無担保または担保が完全ではないヘッジ・デリバティブの評価に含めることによる流動性の費用（資金調達評価調整（FVA））
- ・ リファイナンスが必要な非標準担保（通常は債券の形で計上される。）からの追加費用または利益を評価に含めることによる担保の借換え費用（「担保評価調整」（「CoIVA」））これらの損益計算書に計上された追加調整は、ナティクスの銀行業務純利益および株主資本に直接的な影響を与える。さらに、これらの追加調整は大幅に変動する可能性があり、活動および財政状態に影響を及ぼし、その結果、ナティクスまたはそのデリバティブの公正価値に大きな悪影響を与える可能性がある。参考までに、2025年12月31日現在、損益計算書におけるCVA、DVA、FVAおよびCoIVAの変動はそれぞれ、マイナス105.3百万ユーロ、10.4百万ユーロ、マイナス176.5百万ユーロおよびマイナス6.5百万ユーロであった。

非金融リスク

ナティクスは、適用される法律および規制を遵守しない場合、ナティクスの財政状態、事業およびレピュテーションに重大な悪影響を及ぼすであろう多額の罰金その他の司法処分、行政処分、仲裁処分および刑事処分（刑事罰を含む。）を科される可能性がある。

コンプライアンス・リスクは、国内外の法的小および規制条項、行動規範ならびに銀行事業特有のグッドプラクティスの基準を遵守しないことに起因する法律上、行政上または刑事上の処分のリスクとしてだけでなく、財務損失またはレピュテーションの毀損としても定義される。

銀行部門は、特に、金融市場および投資サービス・プロバイダーと顧客または投資家間の関係性を規制することを目的としたフランス国内外における部門規制の対象である。これらの規制は、ナティクスの業務上の過程に重大な影響を及ぼす。さらに、銀行部門はまた、管轄の地方および国際機関による専門的な監督対象である。

コンプライアンス・リスクは、例えば、銀行の商品およびサービスを宣伝および販売する不適切な手段の使用、潜在的な利益相反、機密情報もしくは内部情報の開示における不適切な管理または特に金融セキュリティ（マネーロンダリング防止、テロリズムへの資金提供の防止、禁輸措置の遵守、不正防止および汚職防止）に関する新たな顧客もしくは仕入先のデューデリジェンス手続の不遵守を含む。

ナティクスのコンプライアンス部門は、コンプライアンス・リスク防止および管理を監視する。ナティクスは、それでもなお、ナティクスの財政状態、事業およびレピュテーションに重大な悪影響を及ぼす可能性がある規制当局または監督当局により科せられる罰金その他の主要な制裁ならびに民事訴訟、仲裁訴訟または刑事訴訟のリスクに引続きさらされている。事業の過程で、ナティクスは、従業員、サービス・プロバイダー、仕入先もしくは第三者の非倫理的または違法な活動もしくは行動にさらされており、これによりナティクスのレピュテーションが損なわれ、制裁措置が課されるおそれがあり、その財政状態および事業見通しに悪影響を及ぼす可能性がある。

ナティクスのレピュテーションは、関係を築き、顧客ロイヤルティを構築する上で重要である。その商品およびサービスの宣伝および販売にあたって不適切な手段を使用すること、潜在的な利益相反の不適切な管理、法律および規制要件、倫理規定、汚職およびマネーロンダリングに関する法、経済制裁の国際決定、情報セキュリティポリシーならびに販売および取引慣行の不遵守により、ナティクスおよびGroupe BPCEのレピュテーションが損なわれるおそれがある。

ナティクスの従業員またはサービス・プロバイダーによる不適切な行為、ナティクスのコミュニケーションおよび情報システムが対象となる可能性のあるサイバー犯罪もしくはサイバーテロ、ナティクスがさらされる可能性のある詐欺、横領その他の不正行為、または潜在的に不利な結果をもたらす裁判所の判決もしくは規制措置もレピュテーションを毀損するおそれがある。

全従業員に適用されるナティクスの行動規範は、ナティクスで施行される行動の一般原則をまとめており、全従業員に向けて、責務および責任の遂行にあたって求められる行動に関するガイドラインを設けている。

また、ナティクスは、その仕入先および請負業者に対して、行動規範の基本原則に従うよう求めている。

かかる行動規範を日々実行するため、ナティクスは、専門委員会（グローバル文化および行動委員会）との行動枠組および研修プログラムを設けた。

しかしながら、行動枠組を適用したにもかかわらず、ナティクスは従業員、仕入先および請負業者が汚職もしくは不正行為に関する法および規定を遵守しない、または金融セキュリティ要件もしくは市場統合要件を満たさない、非倫理的または顧客にとって好ましくない活動または行動を取る可能性にさらされている。

かかる活動または行動がナティクスに悪影響を与え、ナティクスのレピュテーションを毀損し、ナティクス、その従業員またはその株主が刑事罰、行政処分または民事制裁を科される可能性があり、これによりナティクスの財政状態および事業見通しが悪影響を受ける可能性がある。

オペレーション上の失敗、すなわちナティクスの第三者パートナーの情報システムの中断もしくは故障、またはナティクスの情報システムの毀損により、損失およびレピュテーションの毀損が発生する可能性がある。

ナティクスは、数種類のオペレーショナル・リスクにさらされている。これらのリスクには、過程および手続上の欠点、（外部および内部の）不正行為、システムの故障または利用不能ならびにサイバー犯罪が含まれる。

事業の性質により、ナティクスは、その業務に大量の取引を処理することが要求され、その一部はより複雑化しているため、通信および情報システムに大きく依存している。ナティクスは、データ交換の品質を最優先事項としているが、かかる通信および情報システムの運転停止、中断または故障は、顧客関係管理、総勘定元帳、預金および貸付取引処理またはリスク管理に使用するシステムの不具合または中断を引き起こす可能性がある。相互接続性が増大する限り、ナティクスは、清算機関、外国為替市場、クリアリングハウス、保管機関その他の金融仲介機関または外部のサービス・プロバイダーの破綻または運営上の失敗のリスクにさらされる。その他のコントロール機能と同様に、ナティクスのオペレーショナル・リスクの機能は、外注業務についてEBAの規制に一致したGroupe BPCEのコンプライアンス・プログラムの一環として、仕入先由来のリスクの評価に貢献している。

ナティクスはまた、サイバー犯罪リスクにもさらされている。サイバー犯罪は、会社、従業員、パートナー、顧客および取引相手方に重大な損失を被らせることを目的とし、データ（個人情報、銀行情報、保険情報、技術情報または戦略情報）、プロセスおよびユーザーにアクセスするため、より高度な説得を実現するための人工知能に基づくものを含むデジタル上での様々な不当および/または不正な行為を犯すことを指す。あらゆる会社（特に銀行部門）の財務およびレピュテーションに重大な影響を与える可能性のある複雑かつ進化する脅威に、会社のデータ資産はさらされている。サイバー攻撃を行う犯罪組織の巧妙化が進み、規制当局および監督当局は情報通信技術（ICT）リスク管理の重要性を強調し始めている。サイバー犯罪のリスク防止はナティクスにとって最優先事項であるため、ナティクスは、その情報システム（IS）部門とテクノロジー・リスク管理部門間の連携を通じて、かかる当局が策定したガイドラインの実施に取り組んでいる。これにより、特に情報システム・セキュリティに関するリスクの解析が進み、全従業員のISセキュリティ問題に関する認識を向上させる広範囲にわたるキャンペーンが実施された。

2025年中、サイバー犯罪関連の事件は、ナティクスの財政状態またはレピュテーションに重大な悪影響を与えなかった。しかし、サイバー攻撃は絶えず進化しますます高度になっており、地政学上の展開を考慮して、上記の方策は、将来ナティクス、その従業員、パートナーおよび顧客を完全に保護するためには十分でないおそれがある。かかる攻撃の発生は、ナティクスの顧客サービスを妨害する可能性があり、機密情報の書換えもしくは暴露または事業中断および（さらに広く見れば）ナティクスの事業、財政状態およびレピュテーションに悪影響を与える可能性がある。

オペレーション上の問題は、テロ攻撃、自然災害または重大な健康危機等の不測の事態または壊滅的な事象の結果としても発生する可能性がある。この種の事象に対処するため、ナティクスは事業継続計画（BCP）ならびに組織における運用面および技術面の強靭性を保証することを目的としたテクノロジー・リスク管理枠組を含むそのセキュリティ・ネットワークに依拠している。この枠組は、最近の危機管理における有効性を実証している。

ナティクスは、通信および情報システムの中断、障害または情報システムの侵害の発生防止に努めており、特に第三者のシステムのための統制枠組を導入している。しかしながら上記事象の例外的な発生により、事業の損失、その他の損失および追加的費用が発生し、ナティクスのレピュテーションを毀損する可能性がある。

ナティクスのレピュテーションの毀損は、ナティクスの競争優位性に影響を及ぼし、財政状態に悪影響を与える可能性がある。

ナティクスのレピュテーションは、事業を行う上で極めて重要である。現在のナティクスのレピュテーションのおかげで、ナティクスは、顧客、従業員、仕入先、パートナーおよび投資家との信頼関係を維持することができる。

本項に記載された1つまたは複数のリスクが発生した場合、発生した回数にかかわらず、透明性の欠如またはコミュニケーション・エラーによりナティクスのレピュテーションが損なわれる可能性がある。今日、ソーシャル・メディアの利用が拡大することで、レピュテーション・リスクがより高まっている。レピュテーション・リスクそのもののマイナスの影響に加えて、ナティクスのレピュテーションの毀損が事業の損失を引き起こし、またはその競争優位性に影響を及ぼして、ナティクスの財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

資産運用事業の特定の事例においては、レピュテーション・リスクおよび関連する潜在的な損失は、投資の一連の行為（投資が関係会社による各種投資ファンドの運用のレベルにあるか、Natixis Investment Managersおよび/またはナティクスによる直接投資（すなわち、外部買収、シード・マネーおよびスポンサーシップ事業）を通じたものかを問わない。）の様々な側面と密接に関係している。ナティクス、Groupe BPCEまたはその他の関係会社のレピュテーションに影響を及ぼすコンフィデンス・ショックの発生は、ファンドからの資金流出、運用資産の減少およびその結果としての事業収益の減少につながる可能性がある。

戦略および事業リスク

厳しい市況または経済状況は、ナティクスの収益性および財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

資産運用およびウェルス・マネジメントならびにコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング事業は、金融市場の変化ならびに一般的にはフランス、欧州および世界の経済状況における変化に敏感である。

結果として、ナティクスは以下のリスクに直面している。

- ・ ナティクスが事業を行う主要な市場は、世界的な貿易の変化（特にコモディティおよびエネルギーの価格変動ならびに世界のサプライチェーンの逼迫）、特に関税の賦課および輸入制限により特徴付けられる米国が仕掛けた貿易戦争、地政学的状況の変化（特にウクライナおよびロシア連邦の間で続く紛争、イラン、米国およびイスラエルが関与する軍事的緊張の高まりによって最近悪化している中東の軍事紛争ならびに紅海における緊張に関連するもの）、国内情勢、フランスのソブリン格付またはその他のあらゆる種類の不確実性に関連する不確実性等より影響を受ける可能性がある。
- ・ 不利な経済状況がナティクスの顧客の事業および運営に対して影響を及ぼし、貸付金および売掛金のデフォルト率の上昇ならびに不良債権のための引当金の増加につながる可能性がある。これらの引当金または計上された引当金を超える実現損失の著しい増加により、ナティクスの業績および財政状態は悪影響を受ける可能性がある。
- ・ インフレが進行するマクロ経済状況下において、中央銀行の超緩和的な金融政策の終了により、金利は2022年および2023年に上昇し、そして2024年以降は徐々に低下した。中央銀行、特にECBによる調整不十分な金融引締めから潜在的に生じる可能性のある景気後退のリスクに加え、望ましくないソブリ

ン・スプレッドの拡大に起因するユーロ圏の異なる加盟国のソブリン債間での裁定取引リスクもありうる。ECBIは、2022年に分断を防ぐ措置を導入したが、これが実施されなければ2011年のソブリン債務危機の再来につながる可能性がある。

- ・ 債券、株式またはコモディティ市場での価格の下落は、これらの市場における事業量を低下させ、ナティクシスの収益にマイナスの影響を及ぼす可能性がある。
- ・ 様々な資産クラスの市場価格の下落、特にマネジメント・フィーが課される資産の減少により、Natixis Investment Managersの運用会社の業績に悪影響を与える可能性がある。
- ・ 実際のまたは予想された不利な経済状況に応じて採用されたマクロ経済方針は、意図しない影響を有する可能性があり、金利および外国為替レート等の市場パラメーターに悪影響を及ぼすことがある。これにより、最も市場リスクにさらされているナティクシスの事業の業績にも影響を及ぼす可能性がある。
- ・ 把握された良好な経済状況は、一般的にまたは特定の事業部門において、基礎となる原資産のなす実際の価値と相互関係のない資産価格バブルを引き起こす可能性がある。これは同様に状況が不利に傾いた際の反落の悪影響を拡大させ、ナティクシスの事業に損失を与える可能性がある。
- ・ 著しい経済的混乱（2008年の金融危機、2011年の欧州のソブリン債務危機、2020年のCOVID-19危機、2022年以來のウクライナとロシア連邦の軍事紛争および中東の軍事紛争、過剰な財政赤字またはフランスのソブリン格付の大幅な格下げ等）は、特に、その混乱が、ナティクスへの融資および一定のクラスの資産の予想された市場評価価格での売却を困難にさせる、または極端な場合、そのすべての資産の売却さえ不能にさせる市場流動性の欠如によるものである場合、ナティクシスのすべての事業に対して厳しい悪影響を与える可能性がある。
- ・ 金利の上昇または低下は、金利リスクに対する感応度が限定的なナティクシスの事業にわずかな影響しか与えない見込みである。参考までに、2025年12月31日現在で、2022年10月の最新のガイドラインにおいてEBAにより定義される6つの規制上のストレス・シナリオに従った金利の（規制フロアと）平行的な下方への推移およびスティープ化に対するナティクシスの連結範囲内の主要な事業体の経済価値の感応度は、マイナス76百万ユーロ未満であり、すなわち、ナティクシスのTier 1資本の0.5%未満の影響となった（上方および下方ショックの結果の非対称性は、EBAのクロス・カレンシー集計規則の適用に関連している）。しかし、金利変動がGroupe BPCEの他の事業（特にリテール・バンキングおよび個人向け保険）に及ぼす影響は、ナティクスに割り当てられる資金に不利な結果をもたらし、ナティクシスの事業、業績および資金比率の管理に影響を及ぼす可能性がある。

戦略計画の目標の一部は達成できない可能性があり、これによりナティクシスの事業、財政状態および業績が潜在的に重大な影響を受ける可能性がある。

2024年6月、Groupe BPCEは、その戦略計画VISION 2030を提示した。このプロジェクトは、2030年を目標とする当行グループおよびその事業分野の主要な戦略的優先事項の概要を示し、2026年の商業、財務および非財務目標を伴っている。ナティクスコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング（Natixis CIB）ならびにNatixis Investment Managers（Natixis IM）は、Groupe BPCEの戦略計画、特に多角的な成長という目標に全面的に貢献している。

人材に牽引され、Natixis CIBは、多角的な成長、転換の中心でのポジショニングおよび適合モデルを通じて、重要な専門分野で世界的なリーダーとなることを目指している。この目標は、以下の分野の発展に基づいている。

- ・ 特に、顧客のニーズをより良く満たすためのカバレッジ、アドバイザーおよびM&A業務の強化、ならびに、特に北米、アジア太平洋および中東を中心とした国際展開の加速による重要な専門分野において、世界的なリーダーの一員として地位を確立するためのフランチャイズの持続的な成長
- ・ 戦略的対話およびESGアドバイザー・サービスの展開により、転換の中心に位置づける。
- ・ 特にインフラにおいて、組成能力の強化を可能にする、販売の増加による「販売に向けた組成」モデルの拡大

Natixis IMの2030年の目標は、顧客のニーズをすべて満たすように設計された積極的かつ確信に基づく投資戦略およびソリューションを提供し、顧客の好ましいパートナーとなることである。この目標は、以下の分野の発展に基づいている。

- ・ 販売プラットフォームの強化を継続することにより、適合販売モデルによってリーチを拡大させた。
- ・ 個人資産プラットフォームの開発を含む、顧客の目標に合ったアクティブな投資戦略とソリューションの範囲の拡大
- ・ 特に、保険等のキャプティブ資産の管理ノウハウを拡大することを可能にする新たなパートナーシップを構築することにより、各戦略的専門分野でクリティカルマスを達成した。
- ・ 組織の簡素化、インフラの産業化および新技術への多大な投資による業務効率の向上

これらの発展に係る優先事項を達成できない場合、もしくは誤って実行した場合、戦略計画で定義されているように、ナティクシスの財務軌道にマイナスの影響を及ぼす可能性ならびに/またはナティクスおよびその事業分野のレピュテーション・リスクにつながる可能性がある。

特にモデルの使用に基づいたナティクシスのリスク測定枠組の機能不全時には、ナティクスは未確認または予期せぬリスクにさらされる可能性があり、これによりナティクシスの業績および財政状態に悪影響が及ぶ可能性がある。

モデルの使用に基づいたナティクシスのリスク測定枠組は機能しなくなるおそれがあり、ナティクスを未確認または予期せぬリスクにさらすことで、大きな損失につながる可能性がある。

モデルに頼ることが多いリスク管理技術は、特定の種類のリスクに対して不十分であることが明らかになる可能性がある。例えば、ナティクスがリスク管理に使用する格付またはVaRの測定モデル（「(2) リスク管理 - (e) 市場リスク - 市場リスクの測定方法」に定義される。）のいくつかは、過去の市場行動の観測に基づいている。その後、ナティクスは、そのリスク・エクスポージャーを数量化するため、主にこれらの観測について統計的な分析を実行する（リスク管理枠組の詳細については、「(2) リスク管理 - (e) 市場リスク - 定量的市場リスクの測定データ」を参照のこと。）。使用される測定基準およびツールは、ナティクスが自身の統計モデルにおいて予測しない、正確に評価しないもしくは考慮しない可能性があるという要因の結果として、または予期していなかった前例のない市場動向を要因として、将来のリスク・エクスポージャーに関する不正確な結論を生じさせる可能性がある。このため、ナティクシスのリスク管理能力が低下する可能性がある。

さらに、ナティクシスの数量的モデルは、すべてのリスクを考慮するものではない。特定のリスクは定性的な分析の対象となるが、これが不適切であることが判明し、ナティクスを予期せぬ損失にさらす可能性がある。

ナティクスは、買収またはジョイントベンチャーについては、ナティクシスの対外的な拡大方針を実装しかつ新しい事業体を統合する上で困難に直面する可能性があり、これによりナティクシスの収益性に悪影響が及んだり、損失を被ったり、またはそのレピュテーションが毀損される可能性がある。

ナティクスは、対外的な拡大またはパートナーシップの機会を検討する可能性がある。ナティクスは、買収する企業または参加予定のジョイントベンチャーの綿密な分析を行う予定であるが、一般的にはこれらを徹底的に評価することは不可能である。結果として、ナティクスは当初は予想していなかったコミットメントを負担しなければならない、またはリスクを負う可能性がある。同様に、買収した企業またはジョイントベンチャーの実際の業績が期待外れであることが判明する可能性、予想したシナジーの全部もしくは一部が達成されない可能性、または費用が予想以上に著しくかさむ可能性がある。ナティクスはまた、予想を上回る統合費用等、新しい事業体を統合するにあたって困難に直面する可能性もある。発表した対外的な拡大への活動の失敗または新しい事業体もしくはジョイントベンチャーの統合は、ナティクシスの収益に重大な影響を及ぼす可能性がある。

特に、これらの対外的な拡大に向けた取引の期間中ののれんの計上は、収益の悪化が継続しているときの（定期考査の間の）財務諸表上の減損または売却時の損失の計上につながる可能性がある。2025年12月末現在、ナティクシスののれんは3.162十億ユーロであり、そのうちコーポレート・バンキングおよびインベスト

メント・バンキングは141百万ユーロならびに資産運用およびウェルス・マネジメントは3.022十億ユーロであった。ジョイントベンチャーの場合は、ナティクシスの管理が及ばないシステム、統制および人材に依存している限り、ナティクスは追加のリスクおよび不確実性にさらされ、またこのために、責任を負い、損失を被りまたはレピュテーションが悪化する可能性がある。さらに、ジョイントベンチャーにおけるナティクスとパートナー間の対立または意見の不一致は、ジョイントベンチャーの一部として追及される利益にマイナスの影響を及ぼす可能性がある。

また、対外的な拡大に伴う取引に関連する訴訟が生じる可能性があり、訴訟により統合プロセス、財務上の利益または期待されるシナジー効果に不利な影響が生じる可能性がある。

気候リスクおよび環境リスクの物理的要素および移行的要素ならびにそれらが経済プレーヤーへ及ぼす影響は、ナティクシスの事業、業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

気候リスクおよび環境リスクとは、気候変動および環境悪化の財務・非財務的影響をいう。これらのリスクには、直接的なもの（すなわち銀行自体の営業に関連するもの）および間接的なもの（すなわち銀行の顧客および取引相手方に関するもの）があり得る。これらは、事業経営の一環として通常監視されるリスク（信用リスク、オペレーショナル・リスク、市場リスク等）を悪化させる要因であり、また、ナティクスにレピュテーション・リスクをもたらす可能性もある。

気候リスクおよび環境リスクについては、物理的リスクと移行リスクとを区別すべきである。

- ・ 物理的リスクは、異常気象事象（熱波、地滑り、洪水、遅霜、火災および暴風雨、または水質、土壌および大気の汚染、または水不足等）（異常気象の深刻度および頻度は気候変動により増大する。）のみならず気候または環境の長期にわたる緩やかな変化（降水率の変化、海水位および平均気温の上昇、または生物多様性の喪失および天然資源の枯渇等）により発生する経済コストに相当する。これらのリスクは、経済プレーヤーの活動に直接的影響（資産の損害および入手難、流通および供給能力の障害等）またはマクロ経済環境を通じての間接的影響（生産性の低下、地域の経済的魅力的減少等）を及ぼし、財政状態を悪化させ、経済資産の評価額を低下させる可能性がある。
- ・ 移行リスクは、より持続可能かつ低炭素型経済への移行の結果起こり得る規制の変更、技術の躍進、または利害関係者（顧客、従業員、市民社会等）の予想に変化をもたらす社会・人口動態の変化に関連する。これらの変化は、ビジネスモデルの全部または一部に疑問を投げかけ、経済プレーヤーに多大の投資の必要性をもたらす可能性がある。また、これらの変化は、移行の目的に合致しない経済資産の評価額の損失をもたらし、事業部門の次元でマクロ経済に影響を及ぼす可能性もある。

気候リスクおよび環境リスク（物理的リスクまたは移行リスク）が取引相手方に及ぼす影響は、財務に関連するリスクの増大を通じて、ナティクスに財務損失をもたらすおそれがある。また、ナティクスは、気候リスクおよび環境リスクのリスク要因に関連するオペレーショナル・リスク、レピュテーション・リスク、コンプライアンス・リスクまたは法的リスクへのエクスポージャーが増大するために財務損失を被る可能性もある。

法規制の動向は、ナティクスおよびナティクスが活動する環境に重大な影響を及ぼす可能性がある。

法律および規制は急速かつ継続的に進化している。こうした変化により、ナティクスはその事業の適応を余儀なくされる可能性があり、これによりナティクスの業績および財政状態が影響を受ける可能性がある（資本の増加または総資金調達費用の増加等）。

かかる方策のうち、適用された、または適用される可能性があるものは、すべてを網羅してはいないものの、いくつかは以下のとおりである。

- ・ 特定の種類の商品または事業の禁止または制限。これにより、ナティクスの収益源の多様性が部分的に影響を受ける。
- ・ 内部統制の要件の強化。これにより、リスクの監視およびコンプライアンスの目的のために人材および技術資源への多大な投資が必要となる可能性がある。
- ・ 資本要件の枠組の修正および内部計算モデルへの投資の必要性。例えば、欧州におけるバーゼル規制に関する変更（特に改訂されたバーゼル3）により、特定の業務のリスク加重資産の計算モデルまたは流動性比率の見直しにつながる可能性がある。この改革は、一部の例外を除き、2025年1月1日から適用されている改正欧州立法コーパスCRR（規則（EU）第575/2013号）で実施される。
- ・ 欧州委員会が提案したベンチマーク規制（2016年6月8日付規則（EU）第2016/1011号。2025年5月7日付規則（EU）第2025/914号により改正）を変更し、適用範囲および負担を変更する可能性がある。
- ・ 特に持続可能な開発および低炭素経済への移行に関連して、環境、社会およびガバナンスのリスクを特定、測定かつ管理するための新たな規範的規定の導入（例えば金融商品規制の改正、情報開示要件の強化）
- ・ 個人データ保護およびサイバー・レジリエンス要件の強化。特に2025年1月17日からすべてのEU加盟国において適用されているDORAパッケージ（デジタル・オペレーショナル・レジリエンス法、規則（EU）第2022/2554号）の適用を通じて行う。
- ・ 2027年12月11日から適用されるサイバー・レジリエンス法（規則（EU）第2024/2847号）によりサイバー・レジリエンス要件を強化し、接続されたデジタル製品にセキュリティ要件を課す。
- ・ フランスのグリーン産業法（2023年10月23日付第2023-973号）の要件を実施するグリーン産業
- ・ リスク管理および監督上の検証・評価プロセス（SREP）における環境、社会およびガバナンス・リスクの考慮の改善。すなわち、欧州企業のサステナビリティ報告および情報開示義務を簡素化することを目的とした欧州の規制規定、注意義務に関するCSRD（企業サステナビリティ報告指令）およびCSDDD（コーポレート・サステナビリティ・デューディリジェンス指令）を改正するオムニバス指令案、EUタクソノミー、SFDR（サステナブル・ファイナンス開示規制）の改正
- ・ 特に2023年4月18日に公表された欧州委員会の提案に従った、銀行危機管理および預金保証枠組（CMDI）の強化。欧州議会の本会議によって2024年4月に採択されたこの提案により、預金保証・破綻処理基金のより広範な利用につながり、当行グループの預金保証・破綻処理基金への拠出が増加する可能性がある。2025年6月25日、欧州連合の理事会および議会は、この提案について政治的合意に達したと発表した。これはまだ技術的なレベルで最終調整が必要であり、その後理事会と議会によって正式に採択される。
- ・ EMIR規制の見直し（2024年12月4日にEU官報において本文が公表された、「EMIR3.0」の見直し。すなわち、2024年11月27日の欧州議会および欧州理事会の規則第2024/2987号（2024年12月24日に施行された。）ならびに2024年11月27日の指令第2024/2994号（2026年6月25日までの国内法化が必要とされる。）の一環として、新たな義務を導入。特に、欧州の経済プレーヤー金融機関が顧客に対して求める情報要件、株式オプション制度およびEUのクリアリングハウスにおける活動口座の資金調達に関する要件の較正である。
- ・ リスク保有要件を明確化し、EUにおける好調、安全かつ健全な証券化市場の発展に貢献するための、EBAにより公表された規制技術基準（RTS）の実施（2022年4月12日にEBAが公表）
- ・ 金融商品市場指令および金融商品市場規則の本文の改正に起因する新たな規定の適用。すなわち、第2次金融商品市場指令を改正する指令第2024/790号（2025年9月29日までの国内法化が必要とされる。）および金融商品市場規則を改正する規則第2024/791号（2024年3月28日に施行された。）

- ・ 特に2023年5月24日に欧州委員会により発表された一般投資家の利益の優先および資本市場同盟に対する信頼の強化を目的とする一般投資家向け戦略を通じた、一般投資家の保護の強化
- ・ 暗号資産の出現、中央銀行のデジタル通貨に関する議論およびロボット化に関連する、または決済サービスおよびフィンテックにおける技術開発に起因するデジタル化および技術革新についての規制の変更、創設または強化
- ・ 人工知能の利用の規制（特に、すべての経済分野に適用される人工知能システムに関する規則を定めた、人工知能に関する2024年6月13日の欧州議会および欧州理事会の規則（EU）第2024/1689号（AI法）が2024年7月12日にEU官報において公表されたことによるものである。）かかるAI法に関する規則は、2024年8月1日の施行から24ヶ月後に全面適用される。例外として、禁止される人工知能システムの禁止は施行から6ヶ月後に適用され、汎用目的型人工知能に関する義務は施行から12ヶ月後に施行される。
- ・ 特に一般投資家向け戦略における仲介機能の流れに沿った銀行モデルへの転換および決済サービス指令2（PSD2）といった欧州の「オープンバンキング」または「オープンファイナンス」を目指した取組みの競争の激化
- ・ 銀行に対して、欧州の銀行システムの安定性を保証するため、ならびに公共財政および実体経済に対する銀行破産の影響を限定的にするための多大な財政貢献の要求
- ・ 欧州レベルでの金融取引税の導入
- ・ 指令、銀行に直接適用される規則ならびに新しい欧州のマネーロンダリングおよびテロ資金供与対策（AML/CTF）の監督機関の構築から構成される、2024年5月31日の欧州AMLパッケージの導入に従った新しい義務の負担

また、ナティクスは、その様々な管轄区域において、複雑かつ変化に富んだ税制に従っている。適用ある税制の変更、かかる変更の解釈についての不確実性またはそれらの影響により、ナティクスの事業、財政状態、費用および業績は悪影響を受ける可能性がある。

この法的および規制環境の変化の中で、これらの新たな措置がナティクスに対してどのような影響を及ぼすか予想することは困難である。さらにナティクスは、プログラムを更新または開発してこれらの新たな法的処置および規制措置に対処するため、またはそれに対応し、もしくはそれに備えて、情報システムを更新および開発するための膨大な費用を被り、かつ今後も被る可能性がある。かかる施策にもかかわらず、ナティクスはまた、すべての適用ある法律および規制を完全に遵守することができない可能性があり、ナティクスは罰金または行政処分を受ける可能性がある。

ナティクスが適任の従業員を惹きつけ、定着させられる能力は、事業の成功において不可欠であり、これが実現できなければ、業績および財政状態に重大な影響を及ぼすおそれがある。

12月31日現在、ナティクスは、世界中で15,380名の（有期および無期雇用契約の）従業員（金融投資を除く。）を雇用しており、その所在地は、48.3%がフランス、23.2%がEMEA地域、19.7%が南北アメリカ大陸および8.8%がアジア太平洋である。勤労学生およびVIEを含めると、ナティクスは合計16,183名の従業員を擁している。ナティクスの業績は、これらの人々に密接に結びついている。実際にナティクスの事業モデルは、適任の従業員の雇用を要する専門事業分野に基づいている。さらに、2008年の金融危機に関連するより厳しい規制要件により、ひっ迫した求人市場（希少性かつモバイルプロフィール）を利用する必要のある専門分野において、ナティクスの事業分野の規制に対する強化および規制への対応を行う必要が生じた。ナティクスの成功は、経営陣、リーダーまたは従業員となる主要な人々を定着させる能力ならびに継続して適任の専門家を強く惹きつける能力に部分的に依拠している。高い労働移動率または人材の流出は、ナティクスの重要分野におけるスキルおよびノウハウに影響を与えるおそれがあり、ナティクスの事業の見通しが縮小して財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

また、金融部門は、従業員の報酬政策、特に変動報酬の決定方法および支払方法に関する特定の規制上の枠組の対象となっている。世界中に適用されるこれらの規制は、ナティクスの人材を惹きつけかつ定着させる能力を制約する可能性がある。銀行の業務の開始および遂行ならびに銀行および投資会社の健全な監督についての2013年6月26日の欧州議会および理事会の指令2013/36/EU号（「CRD4」）は、2014年から、欧州経済領域（「EEA」）の機関に適用され、またCRD4を改正する2019年5月20日の欧州議会および理事会の指

令2019/878/EU号(「CRD 5」)は、2021年1月から施行され、特に報酬についてその固定部分に関連して変動部分の上限ならびにかかる報酬の変動部分の繰延、条件付きおよび指数付き支払いを定めている。この制約により、特にEEA域外において、これらの規制要件の対象外である現地の競合他社に対峙した場合に、ナティクスの魅力的な報酬水準および構造を提供する能力、ひいては従業員を惹きつけつつ定着させる能力が低下する可能性がある。

2021年以降、ナティクスは、ハイブリッド・ワーキングを認める方針を導入している。例として、フランスでは、1ヶ月当たり最大10日のリモートワーク制度があり、これにより従業員は月平均で8日はリモートで仕事をしている。このハイブリッド・ワーキング・メソッドは、集団のパフォーマンスと魅力の両方を促進し、自律性を促進する柔軟な働き方を求める人材の採用と定着を可能にする。ナティクスが従業員の期待に応じてその組織を適応させることができなかつた場合、当行の従業員を定着させる能力、または新しい人材(特に高い経歴を有する人材)を惹きつける能力に影響を及ぼす可能性があり、また、彼らの満足度を低下させ、その結果サービスの質および業績に影響を及ぼす可能性がある。

ナティクスの有価証券の保有に関するリスク

Groupe BPCEが破綻処理手続の対象となった場合、ナティクスの証券保有者および特定のその他のナティクスの債権者は、損失を被る可能性がある。

信用金融機関および投資会社の再建ならびに破綻処理に関する枠組を設定するEU指令第2014/59号(「BRRD 1」)は、単一の破綻処理メカニズムおよび単一の銀行破綻処理基金に基づく信用金融機関の破綻処理に係る規則および統一的な手続を策定した2014年7月15日付EU規則第806/2014号の規定にフランス法を適応させた2015年8月20日付政令第2015-1024号により、フランス法として国内法化された。このBRRD 1は、金融システムに付随するシステムック・リスクに対処し、特に危機発生時の政府による財政的な介入を回避するため、破綻処理当局に「ベイルイン」の権限を与える単一の破綻処理メカニズムを設定することを主な目的としている。2019年5月20日付EU指令第2019/879号(以下「BRRD 2」といい、BRRD 1と併せて、以下「BRRD規則」と総称する。)はBRRD 1を改正し、2020年12月21日付政令第2020-1636号によりフランス法として国内法化された。特に、BRRD規則において規定された権限により、破綻処理当局は、BRRDの対象となる金融機関または金融機関が属するグループが債務不履行に陥り、または陥りそうになった場合、当該金融機関の有価証券および適格債務について、減額、消却または株式への転換を行うことができる。この「ベイルイン」のメカニズムの利用可能性に加え、BRRDは、破綻処理当局に対してより広範な権限を付与しており、破綻処理当局は特に、(1)事業体に対して、認可の条件を遵守し、市場から十分な信頼を得て承認された活動を継続するために、(必要な場合)当該事業体の法形式を変更することによって、当該事業体の資本を増強するよう強制することができ、また、(2)債権もしくは負債性金融商品の価値を低下させ、資本化のためにブリッジ機関に譲渡する目的で、もしくは事業売却の一環として債権もしくは負債性金融商品を持分証券に転換し、または資産運用ピークルに対して償還請求権を行使することができる。

2025年12月31日現在、ナティクスのCET 1資本(普通株式等Tier 1)は、予想される分配の純額で12.6十億ユーロ、Tier 1資本合計は15.5十億ユーロ、規制上のTier 2資本は3.1十億ユーロとなった。

BPCEに関連する機関として、つまりフランス通貨金融法典第L.511-31条の意味におけるGroupe BPCEの中央機関として、またすべてのGroupe BPCE関連会社および中央機関を結束する完全な法的連帯によって、BPCEおよびNatixis S.A.を含むGroupe BPCEのすべての関連会社が債務不履行に陥った場合にのみ、Natixis S.A.は破綻処理措置の対象になる可能性がある。Natixis S.A.を含むGroupe BPCE全体の財政状態が悪化した場合、または悪化しているようにみえた場合、BRRDが提供する破綻処理措置の実施が、Natixis S.A.が発行する有価証券の市場価値をより急速に下落させる可能性がある。

BPCEおよびNatixis S.A.を含むそのすべての関連会社が破綻処理手続の対象となった場合、BRRDによって破綻処理当局に与えられた権限の行使の結果として、Natixis S.A.の証券保有者は損失を被る可能性があり、同当局は以下のことを行う可能性がある。

- ・ Natixis S.A.の持分金融商品および適格金融商品の全部または一部の減損の実施。これにより、これらの商品の価値のすべてまたは一部の損失につながる。

- ・ 適用対象となる金融商品の全部または一部のNatixis S.A.の株式への転換。その結果、希望していなくてもかかわらずNatixis S.A.の株式を保有することとなり、これらの株式を転売した場合に経済的な損失が生じる可能性がある。
- ・ 商品の金銭的条件および償還条件を変更できる適格金融商品の契約上の条件の変更。かかる変更が利率の低下または満期の延長につながり、上記金融商品の価値に悪影響を与える可能性がある。

さらに、Groupe BPCEレベルにおける破綻処理措置の実施は、これらの金融商品について要求される支払いを行うNatixis S.A.の能力、より一般的には、第三者に対する支払義務を履行する能力に重大な影響を与える可能性がある。実際に、Natixis S.A.が発行プログラムに基づき発行する債券は、(フランス通貨金融法典第L.613-30-3-1 3°条にいう) Natixis S.A.による一般、無担保かつ上位の契約上の義務に該当する。これらの有価証券は、劣後の債権および負債性金融商品(普通株式等Tier 1資本証券、追加的Tier 1資本証券およびTier 2資本証券)が「ペイルイン」措置の対象となった場合、最後の手段としてその対象となる可能性がある。いかなる場合においても、持分証券の保有者は、Natixis S.A.の減損による影響を最初に受ける。

(2) リスク管理

(a) ナティクシスの内部統制枠組の組織

ナティクシスの内部統制枠組は、法的要件および規制要件に従い、様々な業務に内在するリスクの計測、監視および管理を保証する機関によって実施されるすべての手順を網羅する。かかる枠組は、銀行部門、支払サービス部門および投資サービス部門の企業の内部統制に関する2014年11月3日付フランス省令に定められる規定に準拠している。

かかる内部統制枠組は、出資企業グループにより行使される統制枠組の範囲において、リスクに対する統合されたアプローチを保証することを目的とし、BPCEが規定した原則に基づき構築される。

その目的は、当社の社内業務の有効性と質、社内および社外に配布される会計および財務情報の信頼性、業務の安全性ならびに法律、規則および社内規定の遵守を確実にすることである。

内部統制枠組の概要

ナティクシスの内部統制枠組は、以下の事項で構成されている。

- ・ 内部手続ならびに法的要件および規制要件に従い、業務スタッフ自身が責任を有する処理業務に関して行う**第一段階の永久統制（FLPC）**（「**第一段階の永久統制**」を参照のこと。）
- ・ 業務スタッフから独立した、5つの部門によって行われる**第二段階の永久統制（SLPC）**（「**第二段階の永久統制**」を参照のこと。）
 - ・ 上級経営委員会の構成員である最高リスク管理責任者が代表を務める**リスク部門の統制部門**は、事業活動に内在するリスク、とりわけ信用リスクおよび取引相手方リスク、市場リスク、構造的な貸借対照表上のリスク、オペレーショナル・リスクならびにモデル・リスクについて測定、監視および管理する責任を有する。
 - ・ 上級経営委員会の構成員であり、コンプライアンス、法務、セキュリティ、ガバナンスおよび規制関連業務を担当する相談役に直属する**コンプライアンス部門**は、とりわけ第二段階の統制の実施によるコンプライアンス・リスクの統制（特に、顧客保護、商品管理、職業倫理および行為、市場の透明性および健全性（市場における不正行為を含む。）、顧客デューディリジェンス（KYC）ならびに金融セキュリティのリスク分類に関連するもの）に関して責任を有する。コンプライアンス・リスクに加えて、当該部門は、特定のオペレーショナル・リスクに対する第二段階の永久統制を行う。さらに、当該部門は、推奨される是正措置について、業務の事業分野および支援部門による実施を監視する（コンプライアンス・リスクに関する詳細については、「(h) コンプライアンス・リスク」を参照のこと。）。データ保護に特化した統制は、DPO（データ保護責任者）が直接行っている。
 - ・ 上級経営委員会の構成員であり、コンプライアンス、法務、セキュリティ、ガバナンスおよび規制関連業務を担当する相談役に直属する**セキュリティ部門**は、テクノロジー・リスクについて管理する責任を有する。かかるリスクは、情報システム・セキュリティ、IT計画および開発、ガバナンスおよび戦略、またはIT生産活動に関係することがある。そのため、当該部門は、方針および規則を規定し、第二段階の統制を行い、関連するリスクの評価および管理を監督する。また、当該部門は、データ保護責任者（DPO）が行うデータ保護の統制、および事業継続マネージャー（BCM）が行う事業継続の統制も管轄下に置く。
 - ・ 機能としては最高財務責任者に直属し、2026年1月1日現在、階層としては永久統制調整部門の部門長に直属する**永久財務統制部門**は、Groupe BPCEの財務統制部門の規制およびガイドラインに従い、主に以下の点に責任を有する。
 - ・ 財務情報（法定、健全性、規制および税務報告）に関連する内部統制システムの信頼性および有効性を保証する。
 - ・ 具体的な助言を作成し、財務情報の質の継続的な改善に貢献する。
- ・ Natixis CIBおよびAWMの2つの内部監査部門が請け負う**定期統制**。かかる部門は、調査を通じて、業務のコンプライアンス、実際に発生したリスクのレベル、手続の遵守ならびに内部統制枠組全体

の有効性および適切性を定期的に確認する。Natixis CIBおよびAWMの内部監査部門は、それぞれの最高経営責任者および最高経営責任者代理に直属する。Natixis CIBおよびAWMの内部監査については、ナティクシスの取締役会のリスク委員会の議長らに監督され、AWMの内部監査については、Natixis Investment Managersの内部統制およびコンプライアンス部門のリスク委員会の議長らに監督される。ナティクスは、BPCEの一般的調査部門の監査計画にも含まれる。

ナティクスは、当行全体における内部統制枠組の一貫性を保つために統制に携わる機能を世界的規模で体系化している。子会社または事業分野における第二段階の永久統制および内部監査に携わる機能は、階層としては事業分野およびプラットフォームに直属し、機能としては該当するナティクシスの中央統制部門に直属する。プラットフォーム内の内部監査機能は、階層としては該当するナティクシスの中央統制部門に直属し、機能としては事業分野およびプラットフォームに直属する。

かかる構造の目的は、以下の原則を遵守していることを確実にすることである。

- ・ とりわけ会計担当チームにおける、取引の実施に責任を有する部署と取引の承認に責任を有する部署との間での職務の厳密な分担
- ・ 取引を請け負い、認証する責任を有する業務および職務に関する部署とそれらを統制する部署との間での厳密な独立性

統制機能調整委員会は、業務全体の調整を行う。（「**統制機能調整委員会**」を参照のこと。）

業務執行取締役は、取締役会の監督の下、ナティクシスの内部統制枠組全体の実施について責任を負う。そのため、自らに直属するリスク管理、永久統制、コンプライアンスおよび内部監査の各担当部長を指名する責務を負う。

取締役会は、すべての重大なリスク、またそれに加えて決定されたリスク管理方針および変更について、取締役会のリスク委員会から直接またはかかる委員会を経由して定期的に報告を受けている。

ナティクシスの内部統制枠組の組織



統制機能調整委員会

統制機能調整委員会（CFCC）は、ナティクシスの最高経営責任者またはコンプライアンス、法務、セキュリティ、ガバナンスおよび規制関連業務を担当する相談役が議長を務める。特に当該委員会は、最高

リスク管理責任者、コンプライアンス・ディレクター、内部監査ディレクター（CIBおよびAWM）、BPCEの永久統制調整マネージャーならびに第一および第二防衛ライン機能すべての代表者をまとめている。

CFCCは、以下のとおり全体の内部統制枠組を調整する。

- ・ ナティクスの内部統制システムの調査、リスクに基づくアプローチの策定およびナティクスの業務のセキュリティ強化に適切なソリューションの提案を行う。
- ・ 組織および統制業務の計画に関するあらゆる問題、特に年次統制計画の検証および監督を取り扱う。
- ・ 新規のまたは反復的なリスク分野を洗い出し、重大な欠陥を発見した場合は執行機関に報告する（例えば、失効した主な是正措置のフォローアップを実施する。）。
- ・ 効果的かつ一貫性のある統制枠組を確保するために実施される行動計画を定期的に検証し、余念なく行動計画を監視する。
- ・ 内部または外部の統制機能の担当者または規制当局により実施された統制業務の概要を執行機関に提供し、それらの結果を業務の事業分野に確実に検討させる。

内部監査および外部監査の結果によって補完される、かかるシステムの下実施される統制の結果は、取締役会の派生機関である監査委員会およびリスク委員会を經由して取締役会に報告される。

永久統制の調整

調整機能の役割は、以下の3つの側面にまたがる。

- ・ 指揮：現在運用中の統制管理の確立を可能にするために、戦略的な刺激を与え、方針、基準または手続を設定および導入する能力
- ・ 監視：指標報告のために体系化されたプロセス、および定期的に正しく更新され、適切な範囲を網羅しているダッシュボードへのアクセスを通じて、業務を監視する能力
- ・ 統制：指令および積極的な調整に必要なリソースを用いて、適切な遂行を保証する能力

第一段階の永久統制

第一段階の永久統制は、内部手続ならびに法的要件および規制要件に従い、事業分野またはその活動に関する支援部門によって実施される。業務スタッフは以下のことに責任を有する。

- ・ 実施された業務の文書記録
- ・ 第一段階の統制およびその内容（文書作成、監査証跡）の実施
- ・ 第一段階の統制の結果の分析
- ・ 当該結果に基づく、第一段階の行動計画の策定および実施
- ・ 第一段階の統制の年次計画の監視

第二段階の永久統制

第二段階の永久統制は、事業分野または支援部門から独立した5つの部門が行い、以下のことに責任を有する。

- ・ 第一段階および第二段階の統制手続の文書記録を最新の状態に保つことを保証する。
- ・ 現在適用している統制基準および手続が当行で正しく適用されていることを保証する。
- ・ 第二段階の統制の年次計画を監視し、統制がより信頼できるものになるよう規定し、選択されなかった統制の付属書類を使用できるよう保証する。
- ・ テーマ別統制に加えて、各統制向けに規定された手続に沿って第二段階の統制を実施する。
- ・ 統制を再現することで第一段階の統制の信頼性を保証し（統制の信頼性）、また差異を減らすために是正措置の実施を保証する。
- ・ 事業体の全範囲の統制の結果を統合および分析する。
- ・ マッピングおよび現在の統制において評価されるリスクの範囲が適切であることを保証する。
- ・ マッピングを実施し、その経過を観察した後、リスク統制枠組の強化を目指した行動計画を事後検討する。

- ・ 第二段階の報告書を作成する。

定期統制

2014年11月3日付改正フランス省令の意味における第三段階の統制（内部監査機能）は、Natixis CIB（CIB業務および横断的統制機能のため）およびAWM（Natixis IM、その関係会社およびNatixis WMの業務のため）の2つの内部監査部門により実施される。

そのため、当該部門はすべてのナティクシスの経営上および職務上の事業体から独立しており、業務上の役割を委託されることはない。したがって、利益相反の立場に立つことも一切ない。

当該部門は、それぞれの事業体の最高経営責任者に直属し、Natixis CIBの内部監査についてはナティクシスの取締役会のリスク委員会、AWMの内部監査についてはナティクシスの取締役会のリスク委員会およびNatixis IMの内部統制およびコンプライアンス部門（CRIC）のリスク委員会のそれぞれの議長に監督される。

内部監査機能について責任を有するNatixis CIBおよびAWMの内部監査部門長は、Natixis CIBの内部監査についてはナティクシスのリスク委員会および監査委員会、Natixis AWMの内部監査についてはナティクシスのリスク委員会、Natixis IMのCRICおよびNatixis IMの監査委員会の客員常任委員である。そのため、当該部門長は、Natixis CIBの内部監査についてはナティクシスの取締役会のリスク委員会、AWMの内部監査についてはナティクシスの取締役会のリスク委員会およびNatixis IMのCRICの議長と直接会うことができる。

BPCEの監査憲章に基づき、Natixis CIBおよびAWMの内部監査部門長は当行グループの一般的調査部門に直属する。かかる同様の方針に基づき、ナティクシスの内部監査部門はその範囲内で全体的な監査機能を調整し、Groupe BPCEの内部監査機能の一部となっている。

内部監査部門は、そのすべての活動およびプロジェクトについて、ナティクシスのリスク委員会に報告し、リスク委員会は、かかる報告を受け、ナティクシスの取締役会へ概括報告書を提出する。AWMの内部監査部門も、そのすべての活動および業務についてNatixis IMのCRICに報告し、Natixis IMのCRICは、かかる報告を受け、Natixis IMの取締役会へ概括報告書を提出する。

当該部門は、ナティクシスの全範囲（Natixis S.A.、子会社および支店）にわたり、様々な事業分野に関連するすべてのリスク区分を対象に、監査業務という形で業務を遂行しており、いかなる制約または職務上の守秘義務も課せられない。当該部門は、すべての情報（機密か機密でないかを問わず）を完全かつ無制限に入手できる。その調査領域は、業務活動のすべて、支援部門（事業体において永久統制任務を担当する職務部門を含む。）および外部委託活動を含む。すべての事業分野に関して、かかる監査は、監査過程における既存の統制のポイントの適切性の評価、また、関連する活動より生じるリスクの評価につながる。当該部門は、業務部門および第二段階の永久統制機能により、この分野において反復的に行われる業務に基づいている。監査は、監査されるリスクの統制および管理枠組を強化する、優先順位をつけた助言へとつながる。

Natixis CIBの内部監査報告書は、BPCEの業務執行役員会会長、一般的調査部門、ナティクシスのリスク委員会の議長および上級経営陣ならびに監査された部署に対して提出される。同様に、AWMの内部監査報告書は、AWMを担当しNatixis IMの最高経営責任者でもあるナティクシスの最高経営責任者代理、BPCEの一般的調査部門および被監査者に提出される。Natixis CIBの内部監査の概括報告書は、ナティクシスの上級経営陣およびナティクシスのリスク委員会に提示される。AWMの内部監査については、AWMを担当しNatixis IMの最高経営責任者でもあるナティクシスの最高経営責任者代理、ナティクシスのリスク委員会およびNatixis IMのCRICに、その概括報告書が提示される。

AWMの内部監査部門と連携し、Natixis CIBの一般的調査部門は、定期的に助言の実施を監視し、ナティクシスの上級経営委員会、リスク委員会およびナティクシスの取締役会に対して監査結果を提示する。この点において、CIBおよびAWMの内部監査部門は、デューディリジェンスおよびフォローアップの職務を実施する。

AWMの内部監査部門はまた、定期的に助言内容の実施を監視し、Natixis IMの上級経営委員会およびNatixis IMのCRICに対して監査結果を提示する。

内部監査部門の活動は、Natixis CIBの内部監査についてはナティクスの上級経営委員会、AWMの内部監査についてはNatixis IMの様々な委員の助言を受けた後、BPCEの一般的調査部門の承認のため提出された、年次の監査計画に基づいている。当該年次計画は、干渉の間隔を定義し、リスクおよび規制の再発要件に対して適合する資源を調整する、最大5年間にわたる複数年計画の一部である。

監査計画は、状況により必要な場合（例えば時事問題、環境の悪化または新たなリスクの出現）、年度の途中で変更される可能性がある。Natixis CIBおよびAWMの内部監査部門もまた、従来の監査業務に加え、年度中に発生し監査計画に当初含まれていなかったニーズに対応するため、特別調査を実施するためのリソースを有している。

年次のまたは複数年にわたる監査計画は、取締役会のリスク委員会により検討され、取締役会に承認されたのち、ナティクスの最高経営責任者に提示される。

2025年、Natixis CIBの内部監査部門は、CIBのフランスにおける様々な事業分野およびそのプラットフォームについて、地政学的不確実性によって金融市場のボラティリティがさらに高まった状況に対する監査を行った。

現在進行中のシステム改善の一環として、Natixis CIBの内部監査部門は、年次リスクの検証プロセス（リスク評価）の拡充を目指した再編プロジェクトを率いている。その中で、部門および事業分野に対する継続的な監視が強化され、2026年には、特に上級経営委員会の委員および主要部門とのより頻繁な意見交換によって、さらに拡充される予定である。監査機能を統制する枠組については、特に職務についての包括的な品質管理プロセス（監査品質評価）の導入による構造改革も進行中である。人材管理については、利用可能な専門知識をよりよく監督および管理するために、スキル監視プロセスが導入された。

2025年、AWMの内部監査部門は、合意されたサイクル期間に沿って従来のトピックを確実に網羅するための業務を実施するとともに、リスクが最も高い分野を優先する規則を導入することで、リスクに基づくアプローチを強化した。さらに、IT、人事および財務リスクの対応範囲も増やし、AWMの事業分野の戦略的変更（NIM-OS Europeの組成、Vega ISの規模変更、NIMIの再構成等）に適應する取組みを行った。

両部門は、特にデータ分析技術の近代化に向けた投資を継続することによって、内部監査部門の業務の効率性および全体的な一貫性の改善を目指し、部門横断的なプロジェクトおよび取組みを継続した。

(b) ガバナンスおよびリスク管理枠組

リスク管理枠組

(IFRS第7号に従い、法定監査人に報告されたデータ)

ナティクスのリスク・ガバナンスは、当行の全レベルを含む構造化された組織に基づいている。

- ・ 取締役会およびその特別委員会（リスク委員会、監査委員会等）
- ・ 業務執行取締役および彼らが委員長を務める銀行内の特別リスク委員会
- ・ 3つの防衛ラインとして、事業分野、独立した統制機能およびナティクスの事業体の内部監査

リスク部門は、リスク選好の枠組を指示し、Groupe BPCEのリスク方針に一致するリスク方針を承認のため上級経営陣に推奨し、以下の分野における原則および規則に関する上級経営陣への提案を行う。

- ・ リスクの引受けに関する決定手順
- ・ 権限付与の枠組
- ・ リスク測定
- ・ リスク監督

同機能は、ナティクスのリスクの管理および監督に関わるエグゼクティブ委員会の体制によってサポートされており、その傘下にある委員会であるグローバルリスク委員会は、少なくとも四半期に一度、最高経営責任者を委員長として会議を開催している。

グローバルリスク委員会の目的は以下のとおりである。

- ・ リスク環境およびリスク・エクスポージャーの一般的な進展の見直し
- ・ リスク選好枠組およびその進展の検証
- ・ 主要なリスク管理基準、手続および方法の検証ならびに事業、市場環境または分析技術の変化および現行の手続の変更案に照らしたリスク測定、統制および報告システムの見直し
- ・ 主要なリスク領域およびコミットメントの質の変化の見直し

- ・ 与信判断の手續（レベル、正式な署名等）に委任されたシステムの承認

リスク部門は、分析および成果をナティクシスの業務執行取締役、ナティクシスの監督機関およびGroupe BPCEへ提出し、その作業につき定期的に報告する。生じている様々なリスク（信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク、モデル・リスク等）を報告するため、概要はダッシュボードの形式で定期的に作成および提出される。

この経営陣へのコミュニケーションは一方で、グローバルリスク委員会、取締役会リスク委員会、および評価委員会（「(e) 市場リスク - 市場リスク管理の組織」を参照のこと。）、監視リスト委員会および引当委員会を含む、リスク指標の共有を可能にする定期開催の委員会を通じて行われ、他方では、必要に応じてエスカレーション手續を通じて行われる。

これらの責任を果たすために、リスク部門は、ナティクシスの事業分野の業務のために適合され、そのモデリングおよびリスクの種類ごとの定量化方法を適用するITシステムを利用する。

コンプライアンス部門は、ネットワーク組織を通じてNatixis S.A.、その支店およびフランス国内外の子会社によるコンプライアンス・リスクの統制に責任を有する。

2024年1月に創設されたセキュリティ部門（「(h) コンプライアンス・リスク - ITリスク」を参照のこと。）に直属するグローバル・テクノロジー・リスク管理（G-TRM）部門は、ITリスクの管理に責任を有する。

コンプライアンス部門の組織ならびにコンプライアンスの管理およびITリスクに関する枠組の詳細については、「(h) コンプライアンス・リスク」を参照のこと。

リスク部門の組織

リスク管理は、独立機能として構成され、その責任下のすべてのリスク範囲および関連する地理的地域を網羅するグローバルなマトリクスで組織されている。

リスク部門は、以下の4つの主要な分野で編成されている。

- ・ 全社的リスク管理部門は、リスクに関する部門横断的な見解を集約し、リスク選好枠組、リスク測定の定義、BCBS 239の監督枠組の調整および規制管理の全体的な運営を保証する。
- ・ 信用リスク部門、市場および取引相手方リスク部門、オペレーショナル・リスク部門およびリスク機能監督部門ならびに構造的な貸借対照表上のリスク部門は、フランス国内外およびすべての事業分野におけるそれぞれの範囲のリスクを網羅する。
- ・ 地域部門は、アジア太平洋、EMEA（フランスを除く欧州、中東およびアフリカ）、南北アメリカ大陸 / CUSO（統合米国業務（Combined US Operations））プラットフォームにおけるリスクを網羅している。
- ・ 資産運用およびウェルス・マネジメント部門（Natixis Investment ManagersおよびNatixis Wealth Management）のリスク部門は、資産運用およびウェルス・マネジメント業務から生じるすべてのリスクの監督を担当している。

また、リスク部門は、Groupe BPCEのリスク部門内に設置され機能的にはナティクシスの最高リスク責任者に直属する、Groupe BPCEレベルで共有される2つの専門的なセンターに依拠している。

- ・ モデル・リスク管理（MRM）部門は、当行グループのモデル・リスク管理枠組の一環として、モデルの独立した検証を実施している。
- ・ 気候リスク部門は、気候リスクの運用監視を担当し、当行グループおよびナティクシスの事業分野における気候リスク監督枠組の展開をサポートする。

最後に、IT部門は、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングのリスクの監督に関わるITシステムを専門にしている。この部門は、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングのITシステム部門の一部であり、機能的にはリスク部門に直属している。

リスク文化

ナティクスは、その組織のあらゆるレベルにおいて、強固なリスク文化により特徴付けられている。

そのリスク文化は、リスク部門憲章に規定されているように、リスク機能の指針の中心となる。リスク文化の枠組は以下の2つの主な柱に基づいている。

- ・ 当行の主要なリスク（信用、市場、オペレーショナルおよびモデル）のすべてをカバーするリスク政策、基準および手順の概要を展開させ、銀行の戦略的ビジョンおよびリスク選好の概要を示すことにより、当行内のベストプラクティスを調和させること
- ・ 以下の3つの分野に基づく、組織を通じて強く一貫性のあるリスク文化を促進するための戦略の展開
 - 1) 啓発およびコミュニケーションは、デジタル・コミュニケーションおよびフィジカル・コミュニケーションへの取組み（広報紙、内部ソーシャル・ネットワーク、シェア・ポイント、会議等）を含み、リスク管理枠組、リスク環境およびケーススタディに関する時事問題に取り組んでいる。
 - 2) 研修においては、リスク監督枠組全体に関する義務またはオンデマンドの研修および規制環境またはリスク監督枠組の変更に関係した特別研修の資料の集成を拡充した。
 - 3) キャリアパスには、部門内および部門間（サポート分野および事業分野）の内部異動の促進ならびに従業員のオンボーディングへの特化が含まれる。

さらに、ナティクシスの行動規範は、すべての従業員に適用される行動規則を定義し、さらなる関与および説明責任を促すため、リスク文化の推進に積極的に寄与する。これらの指針は、以下のテーマに分類される。

- ・ 顧客中心であること
- ・ 倫理的に行動すること
- ・ 社会に対して責任を持って行動すること
- ・ ナティクスおよびGroupe BPCEの資産やレピュテーションを保護すること

ナティクスは、事業分野、人事、コンプライアンス部門およびリスク部門の専門のガバナンスを含む行動枠組を設置した。行動規範は、全従業員のための義務研修の対象である。

加えて、2021年以降ナティクスは、I-CARE「エスカレーションのために報告義務があると見なされた事案」と呼ばれる報告メカニズムを有している。この枠組は「問題」、つまり、ナティクスを1つもしくは複数のリスクにさらす可能性のある手続、システムまたは管理の中に確認された機能不全、不具合もしくは脆弱性を指す。

最後に、ナティクシスの報酬方針は、過度なリスク負担となる行為を奨励することなく、従業員の長期的なコミットメントを促進し、当行の魅力を強化するように構成されている。

リスク管理枠組の適切性

2025年の間、取締役会のリスク委員会は、リスクの状況およびその管理について定期的に報告を受けた。この高い水準で監督されるリスク管理は、適用基準、具体的には内部統制に関する2014年11月3日付フランス省令（2021年2月25日付省令により改正済）、および欧州規則「バーゼル3」（資本要求規則 / 資本要求指令 - CRR / CRD）の最終版を遵守して行われている。

リスク選好

（IFRS第7号に従い、法定監査人に報告されたデータ）

ナティクシスのリスク選好は、その事業モデルおよび戦略の範囲内で当行が負うことをいとわないリスクの性質および度合いとして定義される。

リスク選好は、主に以下の2つの手順を踏み、ナティクスが実施する戦略計画、予算手続および活動と一致するように確立され、Groupe BPCEのリスク選好の全般的な枠組に含まれる。

- ・ ナティクスがその事業モデルを通して晒されるリスクを検証し、その重要性を評価する。
- ・ 最も重要性の高いリスクについて、組織が翌事業年度に許容できるとみなすリスクの程度を示すリスク選好枠組を設定する。

リスク選好報告書（RAS）は、翌事業年度のリスク選好を概説した文書である。リスク選好枠組（RAF）は、事前に設定した選好度の範囲内でリスクの引受業務を統制するシステムであり、それに沿って行われるすべてのプロセス、測定および仕組みが含まれる。

リスク選好は、上級経営陣が1年ごとに見直し、リスク委員会と協議の上、取締役会により承認される。

事業モデルに関連するリスク一覧

ナティクシスのリスク選好枠組は、その事業モデルに沿って当行が引き受ける用意があるあらゆる種類のリスクの特定、選定および管理を目指している。

ナティクシスの事業モデルは、自身の特化している分野（コーポレート・ファイナンス、資本市場活動ならびに資産運用およびウェルス・マネジメント）に基づいており、自身の顧客およびGroupe BPCEの顧客のニーズに応えている。ナティクシスの戦略は、希少な資源（資本、流動性、貸借対照表）の消費を制御しながら、その業務において長期的な収益性を確保することである。そのため、ナティクスは、習得していない業務には従事せず、リスク/利益比率が高いプロファイルの業務については、厳正な選考および監視を行っている。特に市場リスク管理は、非常に選択的な投資アプローチを有し、極端なリスクへの限られた許容誤差および厳しい監視の対象にもなっている。

ナティクスは、本質的にコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングならびに資産運用およびウェルス・マネジメントの事業活動に固有のリスクを負う。

- ・ コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングにより生じる**信用リスク**は、事業および子会社に採用される個別のリスク政策、取引相手方、国別（先進国および新興国）、部門別に定義される集中制限に基づき、ストレス・テストおよび部門審査を含むポートフォリオに対する広範囲の監視を通じて管理される。かかる枠組は、様々な信用委員会によって実施される独立した分析（事業分野/リスク機能）を通じて、発行預託金の選択的管理を確保する。
- ・ **市場リスクおよび取引相手方リスク**は主に、顧客のニーズを満たし、あらゆる自己勘定売買を除くことを目的とする当行の資本市場活動から生じる。これによる市場リスクは、リスク政策ならびに個別の質的および量的指標の主要部分に従って管理される（例えば、授権商品のリスト、VaRの測定、ストレス・テスト、感応度）。
- ・ **レバレッジリスクおよび流動性リスク**は、バッファ部門、業務部門、ALMおよびトレジャリー部門によって監視され、専門のガバナンス機関（2ヶ月に一度のALM委員会）内の上級経営陣による個別の監督を受ける。これら2つのリスクにより、専用の枠組および事業分野で必要なレバレッジの管理目的を用いた希少な資源の管理のための個別の目的の設定が必要となる。さらに、流動性リスクは、関連会社の「最終的な貸し手」であり、公共の「バニラ」資金調達の中長期的な問題に責任を持つBPCEと共同で監視されている。構造的な貸借対照表上のリスク内で、ナティクスは、信用スプレッド・リスクにさらされている。
- ・ 当行のソルベンシーの軌道から逸脱することで生じる**ソルベンシー・リスク**は、上級経営陣により設定され、資本および資本消費の目標レベルを設定する財務実績および資本政策部門によって監視される。かかる軌道は、当行の範囲および活動の変化、特に規制資本要件の計算に関する方法論の変更ならびに債券または資本の発行を考慮している。
- ・ **オペレーショナル・リスク**は、その性質上、当行のすべての事業分野および機能に存在している。かかるリスクは、事業分野および地理的地域全体に展開されるシステムを通じて、毎年リスクをマッピングし、事象および損失についてのフィードバックをするために、他の管理機能とあわせて、共有データ収集ツールを用いて管理される。これにより、是正および予防措置制度を適切に実施することが可能となる。ルールとして、ナティクスは、オペレーショナル・リスクに対して特別な選好は持たずに、厳密に管理している。
- ・ 銀行業務および金融規制に関する**コンプライアンス・リスク**について、ナティクスは、行動規範の実施および金融セキュリティ、倫理および顧客保護の領域において、フランス国内外で業務を管理する法律、規則、基準を遵守することで管理することを義務付けられている。

- ・ **レピュテーション・リスク**は、当行の顧客から見たナティクスのイメージへの潜在的なダメージによって生じる。ナティクスのレピュテーションが最も重要な資産である。そのため、顧客の利益が最優先され、当行は、（事業活動、事業体または地理的地域に関係なく）最高レベルの倫理基準で営業することに専念し、最善の取引の遂行や安全の基準に従っている。ナティクスのレピュテーションを損なうリスクは、金融リスク、法的リスクまたはオペレーショナル・リスク等のその他のより「直接的」リスクを通して反映される可能性があり、事前監視と一連の事後指標に基づいて注意深く監視されている。
- ・ **モデル・リスク**は、指令第2013/36/EU号（CRD 4）の意味における内部モデルおよび連邦準備制度理事会の指令第SR11-7号に基づくモデルの定義の意味における当行が使用するすべてのその他モデル（金融商品の評価に使用されたモデルを含む。）のどちらにも関係している。モデル・リスクは、主に、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングの資本市場業務に関係しており、専門的なガバナンスおよび特定の指標を使用した監視の対象である。
- ・ **資産運用業務**はレピュテーション・リスク、コンプライアンス・リスク（利益相反特有の管理）およびオペレーショナル・リスクを含む。これらは、投資リスク（リキッド・シード・マネー、プライベート・エクイティおよび不動産）にもさらされている。収益は市場トレンドに大きく依存している。また、資産運用が信託業務であるため、金融リスクの大部分は投資家が負う。
- ・ すべての**グローバルリスク**は以下のとおりである。事業および戦略リスク、マクロ経済および規制上の変更に関連するリスク（好ましくない経済状況および規制要件の強化）ならびにその他の外的要素に関連するリスク。これを踏まえ、気候変動に関連するリスクはナティクスの主なリスク特定および監視手続に直接組み込まれている。

リスク選好枠組

重要であるとみなされたリスクは、**リスク選好報告書**（RAS）で毎年発表される許容閾値に基づく指標を使用して監視される。

- ・ 各事業分野に割り当てられるリスク・エンベロープを設定する閾値
- ・ 上限を超えた場合、ソルベンシー、流動性、業績およびレピュテーションの点でナティクスの事業継続性および/または安定性にリスクを与える可能性がある最大リスクについての上限

リスク選好枠組（RAF）において定義される許容レベル（閾値および限界値）を超過した場合、上級経営委員会に続き監督機関への通知およびエスカレーションの手続の対象となる。かかる業務枠組は、リスクのタイプ（信用リスクおよび取引相手方リスク、市場リスク、流動性リスクおよびレバレッジリスクを含む構造的貸借対照表上のリスク、オペレーショナル・リスク、ソルベンシー・リスク等）に応じて適用され、ナティクスの既存の測定および報告システムに依拠している。

同枠組は、定期的に見直され、強化され、また上級経営委員会および取締役会のリスク委員会に提示される。

リスク選好枠組は、特に下記に関する、ナティクスの主要な手続の一部を形成する。

- ・ **リスク特定**：ナティクスが直面しているまたは直面する可能性のあるリスクの概要を示すため、事業分野およびリスクの種類別に、毎年リスクが示される。当該アプローチにより、最も重要とみなされるリスクを特定することができ、それを監視するための指標がリスク選好枠組に含まれている。
- ・ 予算過程および全体的なストレス・テスト
- ・ Groupe BPCEの2030年戦略計画

システム上重要な金融機関に関する規則に従って、Groupe BPCEは再建防止計画（PPR）を作成した。

リスクの報告および評価システム

地方および中央レベルの両方において、ファイナンスおよびリスク機能チームは、データを集め、統合したリスク指標および報告書を提出する。

リスク評価枠組の情報システムは、グローバルであり、フランス国内外に全体的（ナティクスの子会社および支店を含む。）に展開されている。

BCBS 239規制に従って、IT構造原則は、複数年展開計画の基本スキームの実施により明確化され、承認され、支援されている。

この作業は、BCBS 239の要件を遵守するためにリスクおよびファイナンス機能の対象構造を定めた。かかる原則は、以下の目的に沿って構成されている。

- ・ リスク指標の作成は、事業分野の責任のもとに置かれ、「ゴールデン・ソース」アプリケーションに認証されるオペレーショナル・データに基づいている。
 - ・ リスクおよびファイナンス・アプリケーションは共通のデータ枠組を共有している。
 - ・ Groupe BPCEに対するものを含む、中央（ナティクスS.A.）および地方（子会社および支店）レベル間の異なる情報システムのプールおよびデータの連携
 - ・ 特にリスクおよびファイナンスのデータレイクを通じた事業プロセスおよび報告実務の自動化
 - ・ 様々な保管場所を通じてデータの全履歴および関連する監査証跡を利用する能力
 - ・ 標準化された分析ツールおよびインターフェースを通じて作成されたデータおよび測定結果への容易なアクセス
 - ・ 会計に関するリスク測定の一貫性ならびに契約／取引レベルで計算されるファイナンスおよびリスクデータのクロスリファレンス能力
 - ・ データのクオリティおよび測定の一貫性を監視するための統制および監視手続の実施
- これらの構造原則は、以下の6つの主要なアプリケーション・スコープに適用される。

- ・ 信用リスク、市場リスク、取引相手方リスク、構造上のリスク（流動性、利率、外国為替）およびオペレーショナル・リスクの計算チェーン
- ・ RWAの計算のためのプルーデンシャル・チェーン

リスク類型論

（IFRS第7号に従い、法定監査人に報告されたデータ）

ナティクスは、業務に伴う一定のリスクにさらされている。

信用リスクおよび取引相手方リスク

信用リスクは、債務者が契約上の義務を履行できないことによる財務上の損失のリスクである。デフォルト確率およびその場合予想される回収率の程度の評価が、信用の質の測定における主要な要因である。信用リスクは、かかる状況がデフォルト率の上昇を生じる可能性がある限り、経済的不確実性の期間に増加する。

取引相手方リスクは、市場取引において取引相手方がデフォルトした際にさらされるリスクである。デフォルト時のエクスポージャーは、考慮される期間によって異なり、当該期間における市場パラメーターの変動に依存する。

ナティクスは、その顧客とともに実行している取引（例えば、融資業務、店頭デリバティブ（スワップ、オプション等）および再購入契約等。）によりこれらのリスクにさらされている。

証券化リスク

証券化とは、特定目的事業体（通常、特定目的事業体（SPE）または「コンデュイット」）に一連のエクスポージャーに固有の信用リスクが置かれる取引であり、その後、通常は投資家に販売する目的で、各トランシェに分けられる。SPEは、ある場合には投資家により直接引き受けられるか、短期満期債券（財務省債券またはコマーシャルペーパー）を発行することにより株式の購入をリファイナンスするマルチセラー・コンデュイットによって引き受けられる株式を発行する。

格付機関は、投資家に対して販売される株式の信用度を評価する。

一般的に、証券化には下記の特徴がある。

- ・ 結果としてナティクスにより組成された取引のリスクを物質的に移転させる。
- ・ 取引の過程で行われる決済は、裏付けとなるエクスポージャーの業績によって決まる。
- ・ 取引により定義される各トランシェの劣後は、リスク移転期間における損失の配分を決定する。

市場リスク

市場リスクとは、市場パラメーターの動きの悪化により発生する価値損失のリスクである。これらのパラメーターは、とりわけ証券（債券、株式）およびコモディティ、金利ならびに外国為替相場を含む。

資産流動性は、市場リスクの重要な構成要素である。流動性が不十分かまたは全くない場合（例えば、取引数の減少または特定の資産の需給の著しい不均衡によるもの。）、金融商品またはその他の譲渡可能資産は、見積価格で取引できない可能性がある。

流動性の欠如は、資本市場へのアクセスの減少、不測の現金もしくは資本の必要性、または法的規則につながる可能性がある。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、不十分もしくは失敗した内部プロセス（従業員によるものか情報システムによるものかを問わない。）または財務、規制、法律もしくはレピュテーションによる影響といった外部的事象に関連する損失のリスクである。

Groupe BPCEの保険部門は、保険をかけられるオペレーショナル・リスクの分析および適切な保険を適用することに責任を負っている。ナティクスおよびその子会社は、詐欺、横領および窃盗により生じる可能性のある重大な結果、営業損失またはナティクスもしくはその子会社もしくはナティクスが責任を負う従業員の民事責任の影響に対するGroupe BPCEと共通の保険方針を享受する。

コンプライアンス・リスク

コンプライアンス・リスクとは、国内のもしくは直接適用できる欧州の細則もしくは規則または業務執行取締役による指示であるかを問わず、監督機関の政策により発布された銀行業務および金融活動に特有の規定の不遵守により生じる著しい財務上の損失またはレピュテーションの毀損を伴う法的処分、行政処分または懲戒処分のリスクをいう。このリスクは、定義上はオペレーショナル・リスクの下位カテゴリーである。

サイバー・リスク

サイバー・リスクは、会社、従業員、パートナーおよび顧客に重大な損失を被らせることを目的とし、デジタルにデータ（個人情報、銀行/保険情報、技術情報または戦略情報）、プロセスおよびユーザーを操作する不当および/または不正な行為に起因するリスクである。銀行情報システムの変化、それに付随する新技術および関連サービスの外部委託の増加により、より高度化および自動化した攻撃を実行する新たな機会がサイバー犯罪者に提供されている。

ナティクスの事業を行う能力は、その情報システムの入手可能性、データの一貫性および機密性の保証ならびに各取引のトレーサビリティにより決定される。

レピュテーション・リスク

レピュテーション・リスクとは、その信頼があらゆる点において通常の事業の遂行に不可欠である顧客、取引相手方、供給者、従業員、株主、監督者またはその他の第三者からの当行に対する信頼を損なうリスクをいう。

レピュテーション・リスクは、本質的に当行が被るその他のリスクに付随するリスクである。

法的リスク

法的リスクとは、当行の業務に起因する可能性のある不正確性、不作為または不備から生じる第三者との訴訟のリスクとして定義される。

モデル・リスク

モデル・リスクとは、評価モデル、規制上の資本モデルもしくはその他のモデルの定義、実行または使用の際に生じるエラーを起因とする、直接的な経済損失またはイメージに関わる問題、訴訟もしくは風評被害の結果として生じる経済損失のリスクである。

世界的な金利リスク

総合的な金利リスクは、現在使用されている金利と資産の金利との相違による金利の不利な変動に起因する銀行業務ポートフォリオに対する損失リスクとして定義される。

大半のコーポレート銀行兼投資銀行と同様に、ナティクスは構造的な金利ポジションが生じる金融資産および負債をほとんど有していない。最も重要なポジションは、イールド・カーブのショートエンドに対するエクスポージャーに関するもので、特にIBOR金利更改日の違いに関連する。したがって、これは銀行レベルでは二次的リスクである。

流動性リスクおよびリファイナンスリスク

流動性リスクとは、資産と負債の満期における超過分によって、ナティクスが債権者に対する責務を果たすことができなくなるリスクである。例えば、多額の顧客預金の引出し、信用危機または市場全体の流動性危機が生じる場合に、かかるリスクが発生する。

コーポレート銀行兼投資銀行として、かかるリスクは、主に契約上の満期を有する取引間のポジションの不一致によって生じる。これは、リテール・バンクに比べてナティクスには安定的かつ恒久的な顧客資源が限られていることや、一部には業務の資金調達を市場で行っているからである。

流動性危機の文脈において、流動性スプレッド・リスクとは、固定金利付長期資産により、または現在利用可能な資産と比較して高いマージンで長期ファンドを買い替えることにより、資金調達費用が増加するリスクである。

構造的な為替リスク

構造的な為替リスクとは、純投資の通貨（同一の通貨購入によってリファイナンスされる。）と株主資本の通貨の不一致に起因して、連結会計に使用される通貨に対する為替相場の不利な変動によって生じる譲渡可能な株主資本の損失リスクとして定義される。

ナティクシスの構造的な為替リスクの大部分は、米ドルで資金調達が行われた海外の支店および子会社の連結に起因する同通貨の構造的ポジションに関連するものである。

その他のリスク

戦略リスクとは、選択した戦略に伴うリスクまたはナティクスが戦略を実行できなかったことから生じるリスクである。

気候リスクおよび環境リスクは、一般的に2つの主要なリスク要因からなると考えられている。

- ・ **物理的リスク**とは、気候変動（異常気象現象、気候の緩やかな変化）および環境悪化による経済的影響を指す。直接的な影響（物的損害、生産性の低下等）もあれば、間接的なもの（サプライチェーンの混乱等）もある。

- ・ **移行リスク**とは、低炭素でより環境的に持続可能な経済への適応プロセスの結果、直接的または間接的に機関が被る可能性のある財務上の損失を指す。例えば、気候政策や環境政策が突然採用されること、技術進歩または市場心理と嗜好の変化によって発生する場合がある。

ストレス・テスト

ナティクスは、リスクを動的に監視し、管理する包括的なストレス・テストメカニズムを開発した。

そのツールは、ナティクスのリスク管理枠組、財務実績および資本管理システムの不可欠な部分を担っており、ナティクスの資本要件および規制要件の計画プロセスに貢献する。

ナティクスのストレス・テストメカニズムは、下記で構成されている。

- ・ 総合的な内部および外部のテスト
- ・ 定期的な規制上のテスト
- ・ 特定の対象範囲ごとのテスト

包括的な内部ストレス・テスト

包括的な内部ストレス・テストの目的は、基本的な経済シナリオの影響ならびに当行の損益計算書、リスク加重資産および株式に係るストレス下の経済シナリオの影響を評価することである。

経済リサーチ・チームにより提案される同シナリオは、Groupe BPCEの上級経営委員会により議論および承認され、ナティクスの上級経営委員会に提示される。

同シナリオは、レベルまたは3年の期間における経済変数および財務変数（GDP、インフレ率、雇用率および失業率、金利および為替レート、主要な株式市場の指数レベルおよびコモディティの価格等）に対する衝撃に変換される。これらの変数は、損益計算書、リスク加重資産および株式のあらゆる総計に対してストレスを適用するため、ナティクスにより使用される予測モデルの要素として組み込まれる。

基本的なシナリオの軌道は、市場コンセンサス、先物取引および先物取引から導かれる。

2025年に実施された包括的な内部ストレス・テストにおいて、1つ目のストレス・シナリオは、貿易戦争および保護主義の台頭のリスクに基づいている。2つ目のストレス・シナリオは、フランスの政治危機の深刻化のリスクに基づいている。

中心的シナリオは、西側諸国における選挙の監視、複数の地域における武力紛争および状況悪化の可能性といった地政学的環境に焦点を当てている。このシナリオでは、地政学的紛争のエスカレートまたは大きな進展および現在の気候変動のペースの変化は想定されていない。

中心的シナリオは、異なる景気動向が継続することに注目しており、ユーロ圏は世界的な成長から依然遅れている一方、米国は安定的な拡大を経験し、中国は減速しつつも積極的な財政政策に下支えされて活発さを維持している。主な特徴として、ユーロ圏におけるデフインフレの持続、欧州で2025年に見られた成長率のわずかな回復、低下が予測されるFF金利、および2025年末まで2%前後に維持されるECB預金金利が含まれる。地政学的緊張、特に米中間の緊張は、引続き懸念事項である。

1つ目のストレス・シナリオは、米国がその貿易相手国との十分な交渉を怠った場合、中国および欧州との緊張状態が悪化し、財やサービスの貿易が大幅に減少すると予測している。欧州は、米国へ輸出できなくなった製品の輸出先変更について、その市場を守る措置を講じるとみられる。国際貿易の減少、特に主要な経済圏における世界的な景気後退、ならびに関税およびサプライチェーンの問題によるインフレの急騰が予測される。

2つ目のストレス・シナリオは、フランスの政治危機の深刻化を予測している。主な特徴には、年金改革の失敗および2026年度予算合意の失敗が含まれる。マリーヌ・ル・ペン氏の被選挙権停止は、国民連合による不信任動議の成功を招き、結果として共和国大統領が辞任に追い込まれる可能性がある。フランスの債券市場における混乱は、AA-への格付低下、OAT / ブンドスプレッドの上昇（120 / 150ベースポイント）、およびECBの介入なしにフランスの銀行で信用スプレッドの拡大を招く可能性がある。この2つ目のストレス・シナリオは、気候リスクを組み込んだ2つの追加シナリオに分けられる。

- ・ すべての経済主体が、世界の気温上昇を1.5度未満に抑制するという目標と両立する野心と成果を持っているという仮定。このシナリオは長期的な物理的リスク（基本的な傾向）も含む。
- ・ 急性の物理的リスクを把握するために、大規模熱波が一時的に発生するという仮定。

これらのストレス・テストの結果は、上級経営委員会にされ、取締役会のリスク委員会に提示された。それらは、ナティクスのソルベンシーの軌道の計算プロセスの一環として分析された。かかる影響は、純利益（グループ持分）、NBI、RWAおよびCET 1 資本において測定される。

規制上のストレス・テスト

規制上のストレス・テストは、ECB、EBAおよびその他の監督機関の特別の要請に対応するものである。直近の規制上のテスト（市場ストレス・テスト）は、欧州銀行監督機構により公表された方法およびシナリオに基づき2025年上半期に実行された。ナティクスは、Groupe BPCEの範囲において実施されたテストに貢献した。

特定のストレス・テスト

ナティクスのリスク部門により実施された特定のストレス・テストの詳細は、本書の各セクションにおいて記載されている（とりわけ、信用ストレス・テストについては、「(c) 信用リスクおよび取引相手方リスク - コミットメントを監視する枠組」を、また市場ストレス・テストについては、「(e) 市場リスク - 市場リスクの測定方法」を参照のこと。）。

(c) 信用リスクおよび取引相手方リスク

組織

信用リスクおよび取引相手方リスクを管理および統制するための枠組は、当行のすべての事業分野および支援部門の活発な関与を伴い、リスク部門により監視される。すべての内部基準、方針および手続は、Groupe BPCEの枠組と一致しており、内部統制、規制上の変更および当行のリスク選好の結果を考慮するために定期的に見直される。

信用リスク管理および統制は、職務の分担に従って実施され、銀行のすべてのレベルが関与する。

- ・ 銀行内で議長を務める業務執行取締役および専門リスク委員会
- ・ 3つの防衛ライン：事業分野、独立した信用リスク統制機能ならびに、必要に応じてコンプライアンスおよびナティクス事業体の内部監査

したがって、リスク部門は、その他の部門とともに、以下を行う様々なチームを通じて信用リスクの監視に責任を負う。

- ・ 信用リスク方針および内部信用リスク管理手続を定義する。
- ・ 信用リスクの上限およびエクスポージャー閾値を設定する。
- ・ クレジットの承認および上限の承認のプロセスに従った信用リスクおよび取引相手方リスクの再分析の後、取引の承認を発行する。
- ・ 格付専門家およびLGDに基づく内部手法およびモデルを所有する。
- ・ 第二段階の永久統制を実施する。
- ・ エクスポージャーを監視し、上級経営陣に報告する。

リスク部門の主要な職務は、各事業分野と連携しつつ、当行が取るリスクに関する関連性および有用性のあるすべての情報に基づき、意見を述べることである。

信用決定は、事業分野およびリスク部門の特定の担当者の両方に付与された制限付きの権限内で行われ、最高経営責任者または最高経営責任者がそのために権限を与える者が、自ら承認する。かかる権限の付与は、取引相手方の種類および内部信用格付ならびに取引契約の性質、金額および期間、ならびに部門および/または事業別に決定された各種のリスク方針基準の遵守状況により異なる。

ナティクスは、BPCEと協力し、共同保有する資産クラスが適用対象となる格付方法を定義した。

信用リスクの監視の枠組は、以下を主要な目的とする多数の委員会の設置を基盤として機能する。

- ・ ナティクスが設定した委任レベルに従い、ナティクス信用委員会（CCN）または地域信用委員会（CCR）を通じて、すべての取引相手方およびすべての取引の限度枠、格付およびLGDに関する個別のリスクを決定する。
- ・ 信用リスク限度枠監督委員会を通じて、限度枠に係るコンプライアンスを遵守し、すべての必要かつ具体的な対応を行う。
- ・ ウォッチリスト・引当金委員会を通じて、取引相手方の監視および引当金の水準について決定を行い、当該取引相手方の監視の強化を行う。
- ・ 公正市場評価委員会を通じて、IFRSの規則およびECBのガイドラインに従い、分配手続が完了していないことを受けたオーバーホールディング取引の公正価値測定の妥当性を検証する。
- ・ ナティクス信用リスク委員会の枠組において、個々の取引相手方とは無関係の事項に係る信用リスクに関する決定事項を記録する。
- ・ 地域部門委員会を通じて、部門、国およびソブリンの格付けを検証し、IFRS第9号のシナリオに付随する確率を推奨し、内部のストレス・テスト・シナリオを提示かつ検証し、上級経営陣が特定した事柄に関する分析を提示する。

リスク特性

ナティクスのリスク特性は、リスク選好枠組およびリスク方針により管理されており、これにはナティクスが設定した部門別の限度枠および様々な国別上限が含まれる。

ナティクスは、40ヶ国近くの大企業顧客との業務に付随する、信用リスク、取引相手方リスクおよび販売リスクにさらされている。

- ・ 財務事業
 - ・ 従来の「プレーン・バニラ」によるファイナンスの組成、アレンジおよびシンジケーションならびに「販売に向けた組成」モデルに基づくすべての当該ファイナンスのポートフォリオの管理
 - ・ 戦略的ファイナンスや買収（買収ファイナンス、LB0ファイナンス）の組成、アレンジおよびシンジケーション、ならびに債券発行市場および株式発行市場でのファイナンス
 - ・ 投資に関する金融工学および金融構造に関する助言
- ・ 金利ヘッジ、外国為替、コモディティ、株式または再購入契約による資本市場活動
- ・ 取引金融活動
- ・ インフラストラクチャーおよびエネルギー、不動産およびホスピタリティ、ならびに航空機の3つの主要な事業分野を中心に構成された専門的な財務事業
- ・ 証券化活動およびストラクチャード・クレジット活動

目標およびリスク方針

ナティクスのリスク方針は、当行のリスク選好、信用リスク統制枠組および管理枠組全体の構成要素として定義されている。当該方針は、リスク部門および当行の様々な事業分野による協議の産物である。当該方針は、リスク負担の枠組を確立しながら、リスク選好およびナティクスの事業分野または部門による戦略的見通しを適用することを目的としている。

現在約20あるナティクスのリスク方針は定期的に改訂され、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングの様々な事業分野（コーポレート、LB0、エアクラフト・ファイナンス、不動産ファイナンス、プロジェクト・ファイナンス、商品ファイナンス、銀行、保険等）および子会社におけるこれらの事業を網羅している。

当該リスク方針により策定される枠組は、ベストプラクティスに基づく推奨ならびに（定性的または定量的に）厳格な監視基準、意思決定過程および通常の上限の承認のシステムに影響を与える逸脱との間で区別をつける。

さらに、7つのESG分野別の方針および広義のプロジェクト・ファイナンスに関するエクエーター原則が信用取引申請書を分析する際に考慮される。

定量的な枠組は通常以下に基づいている。

- ・ 事業分野または部門による取組みの上限
- ・ 取引相手方の種類、商品の種類または（場合によっては）地理的地域による取組みのサブリミット
- ・ リスク方針に組み込まれたパラメーター（期間の上限、財務比率、分散基準等）

当該枠組は特定の部門または特定の種類のリスクに対し、当行の取組みが集中していないかの監視に役立っている。

一方、定性的な枠組は以下の基準に基づいて構築されている。

- ・ 事業部門：優先部門、禁止部門
- ・ ターゲット：様々な基準（規模、格付、事業が展開されている国等）に基づいてターゲットとするべきまたは除外すべき顧客
- ・ 構造：契約条項、保証スキーム等
- ・ 商品

リスク方針の適切な適用を確実に行うため、ローン承認の個別審査において、必要に応じて調査が行われる。全体の調査（上限および逸脱数との整合性の確認）も四半期ごとに実施され、リスク委員会に提出される。

最後に、3つのグローバル・ポリシーは、主要分野、資産クラスおよびナティクスがエクスポージャーを有する国々へのエクスポージャーも管理している。その他の与信方針と同様、設定されたいずれかの限度枠に対する違反は、対応策の決定のために関連する委員会/機関へ報告され、必要ある場合、付随する限度枠以下となるようエクスポージャーを減らすための改善計画が提示される。

許可および信用リスクの管理についての一般原則

ナティクスの信用リスクの測定および管理手続は、以下のものに基づく。

- ・ 上限承認のシステムおよび意思決定の委員会により構築された、標準化されたリスク負担プロセス
- ・ ローン承認審査プロセスにおいて、リスク部門が実施した独立した分析
- ・ 取引相手方リスクの標準化され、適合された評価を提供する格付手段および手法（気候リスクに関連するものを含む。）。これにより1年以内のデフォルト確率およびデフォルト時損失率を評価することが可能となる。
- ・ リスク水準の高い取引相手方を監視する枠組
- ・ ローン残額および信用限度の検討を行う情報システム
- ・ 限度枠の違反を監視および調整する枠組
- ・ 特にリスク選好の枠組の一部として定義された指標の変化を監視するための、ダッシュボードの公表を通じて経営陣および中央機関に対して定期的に行われる情報提供

さらに、信用リスク部門は、分野別の与信方針へのESG（環境、社会およびガバナンス）基準の組み込み、当行の取引承認ならびにコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングの審査プロセスにおける気候リスクの考慮を確実にし、また気候リスク識別ツールの運用を確実なものにしている。当該部門では、多くの機密性の高い取引につき、ESGリスク管理チーム（信用リスク部門の一部）の専門知識を活用している。

取引相手方リスク管理

（IFRS第7号に従い、法定監査人に報告されたデータ）

取引相手方リスク管理の原則は以下に基づいている。

- ・ 取引相手方リスクに対するエクスポージャー測定
- ・ 取引相手方リスクの上限および配分手続
- ・ 取引相手方リスクに関する価値調整（信用評価調整）
- ・ 取引相手方リスクの軽減
- ・ 誤方向リスクの組込み

取引相手方リスクに対するエクスポージャー測定

ナティクスは、その取引相手方リスクを測定および管理するために内部モデルを用いる。かかるモデルは、主要なリスク要因に対するモンテカルロ型シミュレーションに基づいて、相殺および担保基準を考慮しつつ各取引相手方およびエクスポージャーの存続期間全体の状況を測定する。

このようにして、かかるモデルは、EPE（正の期待エクスポージャー）特性およびPFE（将来の潜在的エクスポージャー）特性を決定する。後者は、ナティクスが取引相手方リスク・エクスポージャーの評価に用いる主要な指標である。

PFE特性に加え、ナティクスは取引相手方のストレスのかかったエクスポージャーを評価しており、特にヘッジファンドを含む最もリスクの高い取引相手方について重点的に行っている。

ECBは取引相手方リスクに対する資本要件の算出の一環として、Natixis S.A.に対し、バニラ金利、外国為替、インフレおよびコモディティ・デリバティブ、信用デフォルト・スワップならびに債券および株式に係る貸出金、借入れおよびレポへのエクスポージャーの算出にあたり、IMM内部モデルの利用について部分的な承認を与えた。その他の事業体およびNatixis S.A.の内部モデルにおいて認められていない範囲に関しては、エクスポージャーは、デリバティブに係る標準的SA-CCR手法ならびに貸出金およびレポに係る標準的手法を利用して算定される。

取引相手方リスクに関する上限枠組

上限は、取引相手方リスク特性に応じて、意思決定プロセスに関連性および有用性のあるすべての情報の分析後に定義される。

上限は、ナティクスの信用承認プロセスに沿ったもので、委任を受けた機関または信用委員会のいずれかにより検証および承認される。

上限は、監視枠組の遵守を確実にするために、専用の統合システムを用いて日常的に監視される。

信用評価調整

ナティクスは、デリバティブ商品の評価に、信用評価調整（CVA）を含む。

これは、取引相手方の債務不履行リスクごとの期待損失に対応し、ナティクスは、取引の市場価値のすべてを回復することはできないという事実を説明することを目的とする。

ナティクスは、2014年1月1日からCVAの資本要件を算出している。

信用評価調整リスクに関する定性的な開示要件（EU CVAA）

ナティクスは、主にグローバル・マーケット内で行われる日々の資金調達、ストラクチャリングおよび貿易業務において、信用リスクおよび取引相手方リスクにさらされている。

ナティクスの信用格付に対する調整リスクは、グローバル・マーケットのxVAデスクによって管理されている。「xVA」という略語は、ナティクスのデリバティブ・ポートフォリオの評価において検討すべき様々な公正価値調整を指し、特にデフォルト（CVA）、担保および資金調達に関する多様なリスクを考慮に入れるためのものである。したがって、信用格付調整のリスクはこの点においてカバーされている。

xVAデスクは、グローバル・マーケットがデリバティブに関して取り扱うすべての資産クラスを対象とする。

実施されている様々なプロセスには、以下のものが含まれる。

- ・ xVAリスクの特定と、それが評価/公正価値に与える影響
- ・ （適用範囲内の各取引レベルにおける）リスクの算出
- ・ 当該リスクのトレーディング・デスクへの転嫁
- ・ xVAデスクレベルでのリスクの検討
- ・ 当該リスクに対する補償
- ・ 市場リスク部門および財務部門によるデスクとそのエクスポージャーの監視

信用格付調整に伴うリスクは、ナティクスのリスク部門における全体的な市場リスク管理プロセスの一部であり、その原則は以下に概説されている（EU CVABを参照のこと。）。

特にXVAデスクは、ボルカーの「リスク軽減ヘッジ」ステータスを有する市場リスクの任務の対象であり、その目的の1つは、信用評価調整に関するリスクを軽減することである（その他の目的は一般に「XVA」と呼ばれる別のリスクを軽減することである。）。この任務は、当該リスクの日常的な管理枠組を提供し、その継続的な有効性を保証する、一連の定性的および定量的な制限を定義する。

ナティクスは、第385条に定められた基本的な手法を用いて、信用評価調整（CVA）リスクに対する資本要件を算出する。

標準方式を用いる機関向けのCVAリスクに関する定性的な開示要件（EU CVAB）

xVAデスク・マネージャーはxVAおよび希少資産チームマネージャーの直属であり、同チームマネージャーはグローバル・マーケット部門長の直属となる。したがって、xVAデスクはグローバル・マーケットおよびそのすべてのプロセス（リスク、財務およびITを含む。）に完全に統合される。

さらに、xVAデスクは独自のガバナンスを有している。

日常業務、日々の活動、プロジェクト、取引、目標およびxVAデスクの制約は、デスクの主要代表者が出席する隔月のxVA委員会で議論される。

リスク、モデルおよび評価に関する決定は、専門の委員会により監督されている。

他のリスクと同様に、ナティクスのリスク・ガバナンスはリスク部門が主導し、すべてのリスク部門が関与する構造化された組織を有している。リスク部門はリスク選好を管理し、リスクの監視と監督のため様々な委員会に委ねている。

ナティクスの上級経営陣は、最高リスク責任者（CRO）および全社的リスク管理（ERM）のグローバルヘッドを代表として、CVAリスク管理に携わっている。グローバルリスク委員会が主要な委任委員会である一方、市場リスク委員会は最高経営責任者またはその代理が議長を務める。リスク管理枠組のガバナンスは明確に定義、文書化されており、リスク、責任ならびに市場および取引相手方リスク管理に關する委員会（グローバルリスク委員会（GRC）が毎年承認する市場リスク委員会（MRC）およびグローバル・マー

ケット取引相手方信用リスク（GM-CCR）委員会等）の特定、評価および管理の効率性を確保している。この枠組は、リスク管理の異なるレベル間の円滑な連携を保証する。

「(e) 市場リスク」の冒頭に記載されているとおり、CVAリスクには他のリスクと同様のガバナンスが適用される。市場リスクおよび取引相手方リスク部門は、定性的かつ将来を見据えた方式を組み入れた市場リスク管理方針を策定する。この枠組は、リスク選好を監督し、独立したリスク審査を確立する複数の委員会を含む、構造的なガバナンスによって支えられている。したがって、XVAデスクのVaRおよびSVaRは、他の事業分野と同様の方法で監視される。

誤方向リスク

誤方向リスク（WWR）とは、ナティクスの取引相手方に対するエクスポージャーが、取引相手方のデフォルト確率と深く関連しているリスクをいう。

このリスクは、規制の観点から以下の2つのコンセプトにより表される。

- ・ 特定の誤方向リスク（SWWR）：これは、将来のエクスポージャーが、取引相手方のデフォルト確率と強い正の相関関係にあり、原資産の発行者と取引相手方の間に直接的な法的関係がある場合に発生する。例えば、証券金融取引の場合、対象資産の発行者と取引相手方が同じグループであれば、SWWRを特定することができる。当該リスクは、欧州規則のCRD 4 指令に基づき評価され、資本要件の算出時には資本サーチャージの設定が義務づけられる。SWWRに基づく取引の承認手続は、特定の付与システムに依拠する。
- ・ 事前：かかる取引の特定を担当する営業部門は、規制上の自己資本の監視、報告および算出のため、また承認手続の一環として、当該取引についてリスク部門へ通知しなければならない。SWWRに提出された取引は、既存の限度枠にかかわらず（市場リスクおよび信用リスクの両方に関して）「一時的な」申請として扱われる。当該取引のリスク加重資産（RWA）は、各取引を想定元本に対応するデフォルト時のエクスポージャー（EAD）を有する個別のネットティングのためのセットとして考慮した上で決定される。
- ・ 事後：SWWRを伴う各取引は、それが事前承認されたことを確認するための調査を受ける。かかる管理は、リスク部門により、これに特化した週次報告を通じて行われる。
- ・ 一般的な誤方向リスク：すなわち、取引相手方の信用の質と一般的な市場要素との間に相関関係が存在する場合に発生するリスクをいう。当該リスクは、新興国を対象に設定された限度枠の枠組を通じて、カントリーリスクへのエクスポージャーに基づき評価され、委員会により毎年検証が行われる。より具体的には、当該限度枠は、証券金融取引（すなわちレポ契約、トータル・リターン・スワップ）およびクレジット・デリバティブ（[CDS]）において、誤方向リスク（WWR）を発生させる活動に対して適用される。WWRの限度枠は、オーバーステッピング委員会により毎月監視される。

この一般的な誤方向リスクの監視枠組は、1回限りの調査を基に、すべてのリスク要因に拡大された。関連のあるCDS事業については、専用の限度枠を通して特定の枠組が設定され、為替レートリスクの要因における一般的な誤方向リスクの監視も導入された。

格付システム

内部格付システム

（IFRS第7号に従い、法定監査人に報告されたデータ）

内部格付システムは、ナティクスの信用リスクの評価、監視枠組および統制枠組の不可欠な部分である。これは、信用リスクの評価に使用されるすべての手法、プロセス、方法および管理をカバーしている。これは、基礎的インプット（格付に対応するデフォルト確率（PD）およびデフォルト時エクスポージャー（EAD）に対する比率で表わされるデフォルト時損失率（LGD）を含む。）を考慮している。

規制上の要件に従って、銀行帳簿および関連エクスポージャーの中のすべての取引相手方は、以下の場合に、内部格付を有さなければならない。

- ・ 貸付があるかまたは信用限度が割り当てられている場合
- ・ ローンを保証する場合
- ・ 貸付担保として使用される証券を発行する場合

ECBにより先進的IRB手法（IRB-A）として承認された当行の主要なエクスポージャー分野（銀行、企業および専門金融）の枠組は、4つの基本的な柱に基づいている。

- ・ **きめ細やかで状況に応じた手法**：格付手法の選択は、取引相手方のリスク特性に依存する。当行は、データが許す場合には統計的手法を用い、より具体的な分野では専門的な手法に依拠する。この枠組には、少なくとも年1回見直される国（ソブリン）のリスクに連動する格付上限の適用といった、専用の措置が含まれている。
- ・ **堅牢なITツール**：専用システムにより、各格付の開始から検証に至るまでのトレーサビリティ、管理およびアーカイブ化が確保される。
- ・ **統合された管理枠組**：格付は、信用供与からデフォルト後の分析まで、当行のリスク管理プロセスの中核をなしている。
- ・ **継続する定期的なレビュー**：モデルとそのパラメーターは、長期にわたってその適合性およびパフォーマンスを確保するため体系的に見直される。

カントリーリスクに関して、同システムは、ソブリン格付およびソブリンでない取引相手方に付与される格付を制限する国に対する格付に基づく。これらの格付は、毎年（必要な場合はより頻繁に）審査される。

かかる枠組の責任は、全社リスク管理部門内の専門チームが信用リスク部門と共同して担っている。その専門性は、従来の信用リスク・パラメーター（PD、LGD、CCF）のモデリングだけでなく、予測方法（ストレス・テスト、IFRS第9号）、経済的信用資本指標（デフォルト、移行、集中に関するもの）および非金融リスク（気候、オペレーショナル）の評価にも及ぶ。

内部格付グレードおよびS&Pによる外部格付の対応表

Groupe BPCEの参照スケール

格付	デフォルト確率	S&Pの格付
1	0.008%	AAA
2	0.013%	AA+
3	0.021%	AA
4	0.035%	AA-
5	0.057%	A+
6	0.092%	A
7	0.149%	A-
8	0.242%	BBB+
9	0.394%	BBB
10	0.639%	BBB-
11	1.038%	BB+
12	1.686%	BB
13	2.738%	BB-
14	4.448%	B+
15	7.224%	B
16	11.733%	B-
17	19.056%	CCC+
18	30.950%	CCC
19	50.268%	CCC-からC

取引相手方の種類により格付の尺度は異なり、銀行、大企業および専門金融の場合は19階級に分類される。各格付は、格付手法、格付（1～19）およびウォッチリスト・レベルに応じて7～8クラスの範囲のデフォルト確率クラスに割り当てられる。リスク加重資産（RWA）の算出に用いられるデフォルト確率は、

エクスポージャー分野に応じて3ベースポイントまたは5ベースポイントの差が設けられた規制フロアの対象となる。

外部格付システム

標準方式を用いる資産については、ナティクスは、Fitch Ratings、Standard & Poor's、Moody's、DBRS (Dominion Bond Rating Service) およびBanque de France (BDF) といった機関の外部格付を用いる。

外部格付機関の英数字からなる信用格付段階およびリスク加重係数は、ACPRが公表する注記 (CRD 4 に基づく健全性比率算出方法 (資本要件指令4)) に従って調整される。

銀行ポートフォリオのエクスポージャーがそのまま適用できる外部信用格付を有しない場合には、当行の顧客標準により、個別に、分析の後で、発行体 (または該当する場合には保証人) の内部またはエクスポージャー格付に部分的に基づく格付の適用が許可される。

内部モデルの検証

モデルの検証

規制要件に従って、Groupe BPCEは、ナティクスに適用される信用リスクおよび取引相手方リスクの内部評価モデルを検証するための方針および手続を実施した。この独立したモデルの検証方針は、より広範なリスク・モデル管理枠組の一部である。

Groupe BPCEの最高リスク管理責任者の直属であるモデル・リスク管理部門が、モデルのライフサイクルを取り巻くガバナンスについて責任を負う。モデルのライフサイクルにおける様々なステージ (デザイン、ITの開発、検証および使用) が明確に提示され、各参加者の役割および責任が特定および詳述される。

内部取引相手方リスク・モデルおよび内部格付システムの検証は、Groupe BPCEのリスク部門の検証チームにより行われる。モデルの検証プロセスは、以下の7つの段階に基づいている。

- ・ モデルにより適用されたデータおよびパラメーター：データの質および代表性の分析、統制の完全性、エラー報告、データの包括性等
- ・ 手法およびデザイン：モデルの基礎となる理論の分析、推計値、測定方法、リスク指標、集計規則、モデルのベンチマーキングの分析、精度および収束値の分析
- ・ 恒久的監視：検証チームは、モデルの監視手法の存在を確保し、かかる手法の実施に伴うリスクを評価する。
- ・ モデルのパフォーマンス：設計段階および定期的に行われる、モデルのパフォーマンスに関連するリスクの評価
- ・ ITの開発：カウンター・インプリメンテーション、コード分析、検証
- ・ 文書化：受領した手法に関する文書の質および包括性の分析
- ・ モデル管理：モデルがそのライフサイクルを通じて内部基準を遵守しているか否かの評価

モデルのデザイン、改良および継続的な管理は、モデル所有者に代わってモデルデザイナーにより実施される。Groupe BPCEのリスク部門の検証チームは独立して活動し、あらゆる新規のモデルおよび既存のモデルに関するすべての修正または改善につき相談を受ける。格付モデルの設計 (より一般的には、信用リスクまたは取引相手方リスクの算出) を担当する当該チームは、1年ごとに、バックテストおよび使用試験の分析を網羅するモデルの定期的審査を行っている。

第三防衛ラインは、一般的調査部門であるが、内部モデルの審査およびモデル・リスク管理枠組を遵守しているか、またモデル・リスク管理がその方針および手続を正しく適用しているかについて毎年審査している。

モデル管理は、モデル・リスク管理委員会 (MRMC) と機能モデル検証委員会で展開され、強固なモデル・リスク管理枠組の実施を保証している。

内部モデル検証手続は、2つまたは3つの段階で行われる。

- 1) モデル開発に携わった事業体または部門から独立して行われる、検証チームによるモデルとその適合性の審査
- 2) 定量的専門家(モデラーとバリデーター)および事業分野の専門家で構成される機能委員会による検証結果の審査。審査は、上級経営委員会の構成員であるGroupe BPCEの最高リスク責任者またはモデル・リスク管理部門長が議長を務めるモデル監視委員会(MOC)に提出される。
- 3) 特定のモデル変更の重要性分析という特例に関するモデル・リスク管理委員会(MRMC)による検証(欧州の監督機関による事前の承認が必要となる場合がある。)

モデル・リスク管理委員会の役割は、モデル・リスクの管理を監督し、モデル・リスクの管理のための適切な措置の実施を確保することである。MRMCは、年に2回、Groupe BPCEの業務執行役員会会長およびGroupe BPCEのリスクを担当する最高経営責任者が権限の委任を通じてこれを務める。

また、モデル・リスクは月次経営報告書の対象となっている。その目的は、リスク選好枠組の一部として定義される指標の実施を通じてモデル・リスクの変化を監視することであり、特にモデル・パフォーマンスの変化を追跡することである。

パフォーマンスの監視および継続する信用リスク・モデルの検証

バックテストおよびベンチマーキングは、モデルの評価プロセスにおいて不可欠である。バックテストプログラムは、格付モデル、デフォルト確率の高さを校正する方法ならびにLGDおよびEADの見積りモデルの質および信頼性を確保するために、少なくとも年に1回使用される。

これらには、指標の範囲、例えば格付機関による格付と比較した厳格性および移行に関する差異、デフォルト前の格付の変更、観察されたデフォルトならびにデフォルト前の損失および格付の変更、ならびに歴史的データの量的分析に基づき、定性的分析により補完されたLGDモデルのパフォーマンス測定に基づく詳細な分析が含まれる。

リスク・パラメーターの監視手法

当行のバックテスト手法は、各リスク・パラメーターの固有の特性に合わせて設計されている。

- ・ **デフォルト確率 (PD)**：格付手法のパフォーマンスは、内部格付と観察されたデフォルトおよび格付の変動とを比較することで評価される。銀行や大企業といったデフォルト実績が低いポートフォリオ (LDP) については、結論の頑健性を確保するため、外部のベンチマーク (格付機関) で内部分析を補完している。
- ・ **デフォルト時損失率 (LGD) およびデフォルト時エクスポージャー (EAD)**：モデルの推定値は、長期の歴史的期間にわたり観察された実際の損失およびエクスポージャーと比較される。この分析により、モデルのカリブレーションおよび経済実態との整合性を検証することが可能となる。

発展的手法を使用した内部LGD、(CCFを通じた) EADおよびELBEの監視およびバックテスト

パフォーマンス分析の柱

手法にかかわらず、当行のパフォーマンス分析は3つの主要な柱に基づいている。

- ・ **判別力**：リスクを効果的に優先順位付けし、高リスクの借手と低リスクの借手を区別するモデルの能力 (ジニ係数等の指標によって測定される。)
- ・ **カリブレーション精度**：リスク推定値 (PD、LGD、EAD) が、長期的にわたって観察されたデフォルト率および損失率、または実際のエクスポージャーとどの程度一致しているかを示す指標
- ・ **安定性**：モデルとその推定値が継続的に一貫していること。これにより対象となる母集団がモデル開発時に使用された母集団と整合していることを確認する。

ガバナンスおよび是正措置

各バックテスト演習は、詳細な報告書の対象となる。結果は、第一防衛ラインおよび第二防衛ラインが参加する専門の監視委員会に提出され、レビューと検証が行われる。

これらの分析は、上級経営陣にモデル・パフォーマンスに関する情報を提供する。警告または重大な逸脱が発生した場合、その結果を受け、当行のシステムが常に信頼性があり慎重であり続けることを確保するため、リスク・パラメーターの再調整といった是正措置が講じられることがある。

エクスポージャー・クラス別LGDおよびPDのバックテスト

2025年のバックテストの数値

	観察されたLGD	LGDモデル	観察された	推定されるPD
			デフォルト率	
金融機関	F-IRB	F-IRB	0.10%	0.40%
企業 (専門金融を除く。)	21.23%	35.48%	0.72%	1.20%
企業 (専門金融)	20.96%	24.60%	1.37%	2.33%

この表は、当行の格付システムの**長期的なパフォーマンスの要約**を示している。これはエクスポージャー・クラス別の集約的な見解を提供し、個々のモデルについて毎年実施される詳細なバックテストの演習を補完するものである。この統合分析では、当行の過去のデータに基づき、2025年1月1日から施行されているCRR3規制の枠組を考慮した上で、リスク推定値 (PD、LGD) と実績を比較している。

こうしたパフォーマンス監視の結果は、詳細にせよ集計にせよ、厳格なガバナンス・プロセスによって監督されている。これらの結果は、リスク・マネージャーとモデル利用者で構成される**信用リスク・モデル監視委員会 (CRMCMC)** に四半期ごとに報告される。

同委員会は**パフォーマンス指標を分析し**、警告閾値からの乖離を詳細に検証し、実施すべき**是正措置を決定する**といった、中心的な役割を果たす。こうした措置は、モデルの信頼性を常に確保するため、方法

論の調整からモデルの全面的な再調整まで多岐にわたる。検証結果はその後、独立した審査に提出され、管理機構と共有されることで、システムの包括的な監督が確保される。

取引相手方リスク・モデルの監視およびバックテスト

バックテストおよび検証は内部モデル手法によるアプローチの重要な項目である。一般的な規制要件に従い、包括的なバックテストプログラムを用いて、内部モデルの信頼性を定期的に監視しなければならない。内部のリスク管理および規制義務の遵守の双方の観点から開発および使用されているモデルから得られる結果の質および関連性を確保するために、かかるプロセスは不可欠である。

取引相手方リスクに関するバックテストプログラムは、エクスポージャー・モデルが構築される重要な仮定（市場リスク要因における確率的なプロセス、相関および価格モデル）を検証し、特定のモデルの構成要素における特筆すべき相違点を識別するように設計されている。

これらの作成された枠組は、以下の2つのバックテストに基づいている。

- ・ 市場リスク要因に係るバックテスト。すなわち、特殊なリスク要因の力学を説明するために用いられる確率的プロセスの予測能力を評価すること
- ・ ポートフォリオに係るバックテスト。すなわち、ナティクスのエクスポージャーを代表するポートフォリオについての完全なエクスポージャー・モデル（確率的プロセス、相関および価格）を評価すること

市場リスク要因について、確率的プロセスに基づくリスク要因予測を検証するため、バックテストでは過去の傾向を用いる。バックテストは、選択した検証期間の過去の市場の集合データを用いるか、またはより長い対象期間の結果を含めることおよび/もしくはより広範囲の市況を網羅することにより事後に実施することができる。また、これは遡及的に実施することもでき、この特定のアプローチは、遡及的バックテストと呼ばれる。かかる遡及的バックテストの目的は、これよりも前の期間にモデルが実施されていたとしても当該モデルは正確に機能したといえることから、これを将来使用することが適切であるということを示すことにある。

エクスポージャーの観点では、予測した将来の時価評価（MtM）での価値を検証するため、バックテストの統計的ポートフォリオの過去のMtMでの価値をバックテストに適用する。リスク要因の観点では、サブグループの商品に対して遡及的バックテストが導入された場合であっても、エクスポージャーは、過去の価格を集計することにより事後にバックテストが行われる。事後アプローチは、営業部門のシステム内における専用のバックテスト用のポートフォリオに直接取引を重複させることを伴う。そのため、経年プロセスは実際のポートフォリオのものと類似する。遡及的バックテストは、主要な商品の分類における遡及的バックテスト用のMtMに対して特定の手段を用いる。

結果は、ヒストリカル・アプローチおよび遡及的アプローチについて取引水準および集計水準（商品の種類およびヒストリカル・アプローチについてのみ取引相手方を含む。）に織り込まれる。営業部門のポートフォリオにおいて統計的バックテストの検討ために重複される取引は、ポートフォリオの代表性を確保する方法で選択され、また年間ベースでは割り引かれる。現在および将来の価格は、参考となるCCR（取引相手方信用リスク）モデル・エンジン、営業部門のシステムの現在の価格に伴い四半期ごとに再調整される現在の価格から取得される。

ナティクスが用いる主要な内部モデル

主要な内部モデル：PD、LGD、CCFおよびボラティリティ・ディスカウント（EU CRE）

インプット・モデル	エクスポージャー・タイプ (PD)	リカバリー・タイプ (LGD)	モデル数 / 採点手法 (SM)	詳細 / 方法

PD	金融機関	5	量的基準（会計バランスシート）および質的基準（アンケート調査）に基づく専門家の分析型の採点手法（SM）。取引相手方の種類別手法。
PD	大企業	4	事業部門および分析の2つの主要な柱（事業特性と財務特性）に基づく、または持株会社の信用リスク（保有）、あるいは特別目的会社の存続可能性とリスク（オブジェクト・ファイナンス）に基づく、専門家分析型の採点手法。
PD	不動産	2	専門家分析型のSM。対象の不動産プロジェクトの進捗状況や成熟度に応じて分析手法は異なる。
PD	プロジェクト	1	SMは、. 商業リスク、. プロジェクト価値リスク、. 運営および建設リスク、. 財務リスクの4つの主要なリスク区分に分類される。
PD	中小企業	8	主に貸借対照表データ及び銀行取引行動/銀行取引履歴に基づく、親会社または連結財務諸表を有する企業を対象とした統計モデル（ロジスティック回帰）または定率格付。
LGD	中小企業	2	1) 収益と地理的領域を用いた意思決定の樹状図に基づく統計的モデル。 2) 取引関係、商品種別、事業部門等を用いたロジスティック回帰に基づく統計的モデル。
LGD	専門金融	3	再販売資産の評価に用いられるモデル。資産処分の仮定は、不利なシナリオに基づく。
CCF	リボルピング・クレジット・ファシリティ - 中小企業/専門金融	1	リボルピング・クレジット・ファシリティについて、商品の種類および取引相手方の種類別の内部債務不履行およびセグメンテーションに基づき測定されるモデル。
ボラティリティによる修正	「コモディティ」証券	1	内部データおよび専門知識を根拠とする仮定を基にした過去の市場価格に基づく確率的モデル。
ELBE	中小企業/専門金融	2	1) 供給率とデフォルト期間に基づく専門的モデル。 2) 統計的モデル：部門、デフォルトの理由、デフォルトの期間に基づくロジスティック回帰。

2025年1月1日にCRR 3規制が発効したことに伴い、当行の内部モデルの範囲は大幅に変更された。この新規制に伴い、IRB基礎アプローチ（IRB-F）は、銀行および大企業（売上高500百万ユーロ超）に対するエクスポージャーに適用されるようになった。

その結果、内部LGDモデルおよびCCRモデルの適用範囲が限定された。さらに、2024年にECBが承認した要請を受け、ソブリン機関に対するエクスポージャーは標準的手法に戻った。こうした規制の調整に伴い、新たな枠組では適用できなくなった内部モデルが廃止された。

取引相手方リスクに使用される主要なモデル

EEPE（正の実効期待エクスポージャー）の計算には、モンテカルロ型アプローチを用いた多くのシナリオにおける将来の日付時点のリスク要因の変動可能性のシミュレーションが必要となる。そのため、各取引の時価評価での価値は各シミュレーションの期間および各シナリオにおいて再測定される。ネットティングおよび担保の設定の段階では、エクスポージャーは、価格のネットティングおよび担保をエクスポージャーに含めることを許容する法的枠組（マスター契約およびクレジット・サポート・アネックス）を考慮し、価格を集計することで計算される。特定の取引相手方に対するエクスポージャーの金額は、すべての相殺金額および非清算取引について計算されたエクスポージャーの合計額と一致する。

当該モデルは、主に以下の要素を適用している。

- ・ 様々な軌道について商品を再評価するための価格モデル
- ・ クローズアウト・ネットティングの枠組のモデリングおよびクレジット・サポート・アネックスに規定される担保取引
- ・ 評価段階において分布および要求された要素に係る分布モデル

資産クラス別モデル

金利 / 通貨分布モデル

基準金利 / 通貨分布モデル

株式分布モデル

商品先物分布モデル

信用分布モデル

インフレ分布モデル

信用リスクおよび取引相手方リスクの軽減法

(IFRS第7号に従い、法定監査人に報告されたデータ)

信用リスクの軽減は、取引相手方が、一部または完全な債務不履行に陥った場合に、当行が被る信用リスクを軽減するための手法である。

信用リスクの軽減(CRM)手法は、適格性(欧州議会が規定する多様な基準および当行の内部書面に記載のある理事会規則第575/2013号の遵守)に基づく健全な資本要求の計算において考慮される。これには、ネットティング契約、担保(担保として提供された資産)および個人保証(請求払い保証、保証、クレジット・デリバティブ)の認識が含まれる。参考までに、ナティクスの貸借対照表上の取引の相殺に使用される基準は、「第6 経理の状況 - 1 財務書類 - (1) 連結財務諸表および注記 - 連結財務諸表注記」の注記7.3に記載されている。

CRMは、専用のアプリケーションに入力され、規制の計算ツールに組み込まれる。CRMは、健全性の規定に係る勧告に従って考慮されなければならない。保証の適格性は、保証の付与から資本要求の計算までのプロセスを通じて規定される統制のポイントに基づく。

ナティクスは、多くの信用リスク軽減法(相殺契約、個人保証、資産保証またはヘッジ目的の信用デフォルト・スワップ(CDS)の使用を含む。)を有している。

信用リスク軽減法には、以下の2つの種類の保証が含まれる。

- ・ 非金融または個人担保：
借手が債務不履行に陥った場合に、1または複数の保証人が債権者への支払いを担保する。これには、個人保証、請求払いの保証およびクレジット・デリバティブが含まれる。
- ・ 金融または不動産担保もしくは担保付ローン：
金融担保により、債権者に借手または保証人に属する1つまたは複数の資産に対する不動産担保権が付与される。担保の形式には、現預金、証券、(金等の)コモディティ、不動産資産、住宅ローン担保証券、生命保険契約の誓約が含まれる。

担保の適格性は、以下のプロセスに従って規制される。

- ・ 法務部門による担保に関連する書類および担保の執行可能性の検証
- ・ リスク部門による検証

規制上の要件に従い、当行は保証の評価を行い、これらの評価を定期的に見直し、必要に応じて調整を行う。

担保は、ボラティリティおよび種類を調整される。担保の回収は、保守的な評価および債務減免に基づき四半期ごとまたは毎年見積もられ、景気減速の際には、かかる担保権を現実に実行することを考慮する。

その性質に応じて、担保による保証は以下の個別の適格性基準を満たさなければならない。

- ・ 非金融保証：個人保証の適格性は、保証人の質によって左右され、複数の条件を満たさなければならない。

- ・ 保証人に対する直接的な請求の表明および個別エクスポージャーへの言及
- ・ 取消不能および無条件
- ・ 取引相手方が債務不履行となった場合には、当行は、遅延している支払いを受けるために、取引を管理する法的文書に基づき、許される時間の枠組内で保証人に対して法的措置を講じることができる。
- ・ 保証とは、保証人の負債を負わせた法的文書により課せられる債務である。
- ・ 保証人が、当該借手により行われるべき支払いのすべての種類を網羅する。
- ・ 金融保証：適格性は、関連する法的枠組、保証の性質（金融担保、不動産担保または相殺契約）、借手および流動性により決定する。適格性は、少なくとも年に1回評価され、以下の条件のうちいくつかを満たさなければならない。
- ・ すべての法的文書は、すべての関係者に対して拘束力を有し、すべての関連管轄において法的に有効である。
- ・ 当行は、債務不履行、支払不能または破産の場合に、担保を現金化するまたは担保の所有権を取得する権利を有する。
- ・ 取引相手方の信用の質と担保の評価との間に重大なプラスの関連性は存在しない。
- ・ 資産は流動的でなければならず、その評価は、現金化が確実に行われるよう、長期的に十分に安定していなければならない。

監視に関して、担保契約および相殺契約につき、以下が行われる。

- ・ 融資申込が承認されまたは審査された場合、提供された商品または保証ならびにリスクの質における関連する改善の適格性を確定するための分析
- ・ 標準契約または法務部門が承認した契約に基づく検証、処理および文書作成
- ・ リスク管理および管理メカニズムにおける登録および監視手続の対象となる。

同様に、保証人の提供機関（署名による保証、CDSまたは個人信用保証による。）は、債務者に対するのと同様に、検証され、格付けされ、監視される。

ナティクスは、取引相手方、部門および地理的地域別のリスク集中を減少させるために、債務を減じる措置を講じる可能性がある。集中リスクは、ストレス・テストの方法（マクロ経済のシナリオによる格付の変更）に基づき、分析により完成される。ナティクスは、リスクの市場への移転により、いくつかの資産に付随する信用リスク・エクスポージャーの全部または一部を軽減するために、クレジット・デフォルト・スワップを購入し、総合的証券化取引を行う可能性がある。ナティクスは、一般的にOECD銀行であるクレジット・デフォルト・スワップの売り手に付随する取引相手方リスクを負担する。ノンバンクである第三者との取引は、現金で全額担保される。これらの取引は、デリバティブ取引に適用される意思決定および監視手続に従う。

取引相手方リスクの軽減

二者間取引の場合、ナティクスは以下の3つの手段を用いて、さらされている取引相手方リスクを軽減する。

- ・ 可能な場合、取引相手方とのネットティングを完全に終了することができる包括協定の締結。包括協定を締結する主要な目的の1つは、一方の当事者がデフォルトに陥った際に、他方の当事者が既存の取引をすべて終了することができる点にある。マスター契約は、基礎となる取引の評価方法およびすべてのヘッジ取引を相殺することによる最終的な決算金額の確定方法について規定する。クローズアウト・ネットティングのメカニズムにより、相手方当事者の信用リスクを軽減することができる。店頭取引でのデリバティブ取引に最もよく用いられる包括協定とは、国際スワップ・デリバティブ協会（ISDA）またはフランス法に基づく店頭取引でのデリバティブ取引の場合には、Fédération Bancaire Française（FBF）に基づくものである。
- ・ 当該包括協定に追加される、関連する取引相手方との間の取引のポートフォリオの評価に応じて変動する担保交換の適用について規定する担保契約。保証のメカニズムにより、信用リスクおよび市場の変動から生じるデリバティブ取引の潜在的な損失が軽減される。担保は、追加証拠金の後に両当事者間で交換される現金または有価証券（国債等）の形をとることもある。当事者は、適格担保

の種類、追加証拠金の頻度、閾値または最低送金額を変更することにより、担保交換の条件を追加または修正することができる。欧州市場インフラ規則（「EMIR」）により、強制清算の対象とならないデリバティブについて、担保契約（「VM CSA」）の締結が義務化された。

- ・ イニシャル・マージン取引。当該イニシャル・マージンは、EMIRの一環として、義務的ネットティングの対象とならないデリバティブのために設定された。当該規制では、現在の信用エクスポージャーを対象とするヴァリエーション・マージン（上記にて定義される「VM」）のほか、取引相手方のデフォルトに伴い、VMの最終交換からポジションの清算までの期間における潜在的な将来の信用エクスポージャーを対象とするイニシャル・マージン（「IM」）の導入についても規定される。VMとは異なり、IMは分離され、再度使用することはできない。当該イニシャル・マージンは、過去のデータに基づきモデル化した信頼区間99%、清算期間10日間の極端な推定値を用いた場合の、清算期間中の取引額の変動を補填するための預り保証金として機能する。イニシャル・マージン・スワップは、主にヘッジファンド顧客を対象に、規制上の枠組を超えて拡大された。当該イニシャル・マージンの交換は、ナティクスに有利な一方的なものであり、清算期間中の取引価値の変動を補填することを目的とする。
- ・ 店頭取引でのデリバティブのポートフォリオに対する信用リスク保護の購入。取引相手方がデフォルトに陥った場合、プロテクション・セラーは、デリバティブ・ポートフォリオの解約価額または定額のいずれか小さい方に適用される割合をナティクスに支払う。プロテクション・セラーは取引相手方に対する請求の回収においてナティクスと同順位であり、リスク保有比率が適用される（ナティクスはリスクの一部を負担しなければならない。）。こうしたヘッジの購入については、いくつかの法的構造が考えられる。すなわち保険、金融保証、リスク分担契約、CCDSまたはCLNであり、すべての適格な原資産（コモディティ、信用、株式、FXまたは金利）は、リスク・マンドレートで認められた通貨で取引される。

クリアリングハウスを通して処理される取引の場合、クリアリングハウスは、構成員の代理を務めることにより取引相手方リスクの大部分を負担する。これを実行するために、クリアリングハウスは、イニシャル・マージンおよびヴァリエーション・マージンのコール・システムを用いる。

ナティクスは、EMIRおよびドッド・フランク法の規定に基づき、資本市場活動（レポ、デリバティブ）における通常の取引相手方リスクの軽減枠組の一環として、ネットティングを使用している。

ナティクスは、適切な法的文書を締結し、最低A（ブローカーはA-）の内部格付を付与され、承認を受けた機関とのみ、直接的または間接的に取引を行う。

決済業務は、特定の管理枠組から恩恵を受け、またナティクスが当該クリアリングハウスの一員である場合には、イニシャル・マージンおよびデフォルト・ファンドに係る特定の閾値の設定を伴う。

ナティクスがブローカーの仲介サービスを利用する場合、ナティクスがかかる取引相手方に関して設定しているその他の限度枠に、イニシャル・マージンの限度枠が追加される。

閾値の設定および年次の見直しに係る新たな要請は、ナティクスの与信判断の手に従い、信用委員会が精査する。

信用リスク監視部門は、閾値の遵守状況を毎日監視するほか、信用リスクの監視ツールの閾値を更新し、月次のCCPエクスポージャー・ダッシュボードを作成する。さらに、違反が指摘された場合は、当該部門は、市場違反に係る週報および月例の違反委員会を通じてかかる情報を報告する。

当該限度枠は、特に主要なリスクおよび集中について、当行のシステミック・リスク感応度に組み入れられる。

コミットメントを監視する枠組

（IFRS第7号に従い、法定監査人に報告されたデータ）

集中リスクおよび監視

取引相手方のグループごとの集中リスクは、主に主要な規制リスク枠組により管理されている。大規模なエクスポージャーの管理に関する規制は、1社の取引相手方が財務上の困難に陥った場合、他の取引相手方も資金調達または返済が困難になる可能性が高いことから、同一の取引相手方への過度なリスクの集

中を回避するためにある。単一の受益者に対するリスクの合計額は、当該機関の総資本の25%を超えてはならない。ナティクスは、顧客グループに対するエクスポージャーの限度枠を自己資本の最大10%までと社内規定で定めているため、かかる規制に基づく集中の閾値を下回っている。

国および地域別の集中リスクの監視は、毎年見直される全般的な限度枠に基づき行われる。

主要部門における部門集中のリスクは、前述の「目標およびリスク方針」の全般的な方針により管理されている。運用限度枠は、該当する分野の取引相手方が関与するすべての資金調達取引を包含する。

評価枠組および監視枠組

ナティクスの取引契約は、専用の統合システムを用いて日常的に評価および監視される。ITシステムにより、ナティクスの信用リスク・エクスポージャーのすべておよびその子会社の信用リスク・エクスポージャーの大半を対象とする範囲において、限度枠および信用リスク・エクスポージャーの包括的な統合が可能となった。

リスク部門は、ナティクスのリスク（傾向分析、指標、ストレス・テストの結果等）の分析に関する報告を上級経営陣および当行の事業分野担当部長に提出する。

信用リスク監督は、以下に基づいている。

- ・ 事業分野の責任
- ・ リスク部門の信用リスク部門が行う様々な第二段階の統制活動（格付および限度枠の確認等）

この監督は、特に「クレジット・アラート」システムを通じて、融資申込の厳格な審査、取引相手方の定期的な監視およびそれらの潜在的な悪化の予測に基づいている。このシステムは、関連するアナリスト（営業部門およびリスク部門）に送られる日々の情報に基づいており、以下を対象としている。

- ・ 財務データ（事業による株式またはキャッシュ・フローの不利な変動等）
- ・ 市場データ（株価、外部格付、CDS等）
- ・ 当行の展開に関連する事象（警戒リストの設定等）

これは、さらに多くの指標を組み込むことによって、状況が悪化する前に対処することを可能にしている（ファイルの確認、警戒リストまたは債務不履行への切替等）。

制限違反については、専門の月例委員会が特定の指標（数、想定、デューレーション、関連事業分野等）を用いて、制限違反の変動を分析し、著しい違反を調査し、改善状況を監視する。

債務不履行に関する新しい欧州ガイドラインの導入以降、ナティクスはBPCEに未払いの請求書、当座貸越、破産手続および一時返済猶予の状況を常時送付し、他のBPCEの機関から報告されたデータと集計後、すべての第三者に適用される状況（健全、慎重または債務不履行）を受領する。

リスクのレベルに悪化の見られるエクスポージャーは、それらが生じた時に、確認され、取引相手方警戒リスト、特定の規定および緊急手順の両方に従って、直ちにリスク部門および関連事業に報告される。

それらは次に、エクスポージャーの程度によって、警戒リストに載せるか、リスク部門または管轄権を有する信用委員会により決定される。

コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングのリスクは、必要な場合に困難なまたは債務不履行の案件に介入するリストラクチャリングおよびワークアウト部門により監視される。訴訟部門は、訴訟における貸付金の回収を取り扱う。

不良債権および貸倒懸念債権の監視ならびに引当メカニズム

（IFRS第7号に従い、法定監査人に報告されたデータ）

個別の減損

ナティクスの警戒リスト・引当委員会は、四半期に一度開催され、当行のすべての事業分野を対象とする。同委員会は、事業分野、リストラクチャリングおよびワークアウト部門ならびにリスク部門が同委員会に個別に提出した引当額に基づき、その監視下にある、引当金または既存の引当金の調整を生じさせる可能性のあるすべての不良債権を審査し、必要な引当額を決定する。

この委員会は、リスク部門により組織され、最高経営責任者が議長を務める。同委員会は、最高リスク責任者、事業分野および財務部門を担当する上級経営委員会の構成員、財務統制部門ならびに関連する支援部門の部長を招集する。

これは、リスク部門および当行の各事業分野が共同で指示する予備的委員会の構造を利用する。

予想信用損失引当金

個別の引当金に加え、ナティクスは、当初認識時の予想信用損失（ECL）引当金を計上している。

これらの金融商品は、当初認識時以降に観察される信用リスクの増加度合いに応じて3つの区分に分類される。各区分における貸出金残高に係る減損損失は以下のとおり計上される。

信用リスクが当初認識時以降に著しく増大する正常債権は、ステージ2（S2）に分類される。信用リスクに係る減損または引当金は、当該金融商品の満期時予想信用損失（Lifetime ECL）に基づいて決定される。

S2に分類された信用リスクの増大の測定は、定量的基準および定性的基準の組み合わせを基にしている。定量的基準は当初認識時以降の格付の変化に基づいている。追加の定性的な基準は、30日を超える延滞があるすべての契約をS2、レベル1または2の警戒リスト、もしくは猶予期間中の契約、およびカンントリー格付等の追加の基準を分類するために使用される。

米国およびユーロ圏におけるIFRS第9号シナリオの加重提案の検証は、地域部門委員会によって四半期ごとに検証される（そして警戒リストおよび当行の引当委員会によって最終的に検証される）。当該地域部門委員会は、財務部門、リスク部門およびCIBの事業分野の代表者で構成される。IFRS第9号の実施の一環として、当該委員会は部門、国およびソプリンの格付の承認を任務とする。

ストレス・テスト

信用ストレス・テスト枠組は、A-IRB、F-IRBおよび標準方式に従ってナティクスの範囲を対象としている。かかるシステムは、妥当な危機的状況および深刻度の高い状況を複製するシナリオの選択に基づいており、市場慣習に沿って、過去の出来事、市場動向および環境を考慮に入れることで単なる過去のシナリオまたは理論的シナリオが排除されるようになっている。

当該枠組は、定期的に導入および見直されるシナリオを有する実質的なリスク管理手段である。リスク部門は、特に市場ストレス・テストの要件を念頭に置きながら、ストレス・シナリオについて使用されている手法の改善および定義の範囲を追加するよう定期的に努めている。

2025年には新たなシナリオが見直され、グローバルリスク委員会および上級経営委員会に提示された。これらの内部の信用ストレス・テスト・シナリオは、カンントリーリスク・アナリストおよびGroupe BPCEと協力して、経済調査アナリストにより作成されたマクロ経済の前提に基づいており、2026年から2028年の期間を通して5つのシナリオで構成される。

- ・ 1つの基本シナリオは、外部の情報源（コンセンサス予想、中央銀行等）に基づく最も起こりうるマクロ経済および金融背景に基づいている。この基本的なシナリオは、引当金に関する当行の規定方針にも使用されている。
- ・ 2つの「不利な」信用シナリオとは、（ ）貿易戦争と保護主義的な措置の激化の想定および（ ）ECBの介入なしに、フランスの政治的危機が深刻化するという想定である。
- ・ 最後の2つのシナリオは、シナリオ（ ）に基づき、以下の気候リスクを組み込む。（ ）すべての経済主体が野心を持ち、地球温暖化を1.5度未満に抑えることと整合的な方法で、秩序立って達成するという想定。このシナリオにはまた、慢性的な物理的リスク（基調的な傾向）も組み込まれている。そして（ ）急性リスクを捉えるために大規模な熱波が突発的に発生するという想定である。

(d) 証券化取引

一般方針

（IFRS第7号に従い、法定監査人に報告されたデータ）

ナティクスは、魅力的な条件の資金調達にアクセスし、資金調達源を多様化し、また貸借対照表の構成および比率を改善するために、顧客に対して証券化サービスを提供している。

このサービスには、取引の斡旋、マーケット・プレースメント、一時的なバック・トゥ・バック・ファイナンス（ウェアハウジング）および証券化ビークルと締結した金利デリバティブ等の様々なサービスが含まれる可能性があり、これらは単独でまたは組み合わせて行うことができる。このサービスは、ABS（資産担保証券）およびCLO（ローン担保証券）についての限定的なマーケットメイク活動によって補完される。主に優先証券レベルのエクスポージャーを考慮したこの活動は、投資家に適切な証券を販売すること、および顧客のために市場を動かすことに必要な専門知識を提供するものである。

このサービスは、この事業分野が展開されている3つのプラットフォーム（欧州、米国およびアジア）で提供されている。銀行、特定の信用金融機関（クレジットカード発行会社、消費者金融等）、クレジット・ファンド、プライベート・エクイティ・ファンド、保険会社、資産運用会社等、サービスの顧客は多様であることが想定される。

これらの取引が行われるポートフォリオはほとんど均質的だが、その資産の種類は以下のように多岐にわたる。

- ・ 商事債権
- ・ リース債権
- ・ 住宅ローンまたは商業用不動産ローン
- ・ 企業向け貸出金
- ・ 消費者ローンまたはクレジットカードの利用残高

ナティクスは、自己の資金調達およびリスク管理の一環としても、この活動を行っている。

この活動を行う際、ナティクスは様々な役割を担う可能性がある。

- ・ 投資家として、顧客のための金融取引および/もしくは金利デリバティブ取引、またはナティクスが行うABSおよびCLOに係るマーケットメイク活動を通じて携わった。投資家として、ナティクスは、地政学的観点ならびに原資産および部門の種類の両方における多様化戦略を遂行している。
- ・ スポンサーとして、すなわち、ABSプログラムの設定および管理を行うため、自己の顧客のための取引において携わった。
- ・ オリジネーターとして、自己の資金調達活動の一環としてまたは（債券ポートフォリオの信用リスクの一部を投資家に移転することを目的とした）総合的証券化を通じて携わった。

かかる活動はナティクスの一般的な「販売に向けた組成」戦略に基づき実行されている。ナティクスから顧客に対して付与する証券化による資産担保融資は、市場取引を通じてリファイナンスされる前提のため、基本的には期間限定である。保有するリスクポジションは、「再証券化」には分類されていない。証券化によるすべての顧客融資プロジェクトは、ナティクスの信用判定プロセスに従っている。3つの基準が採用されており、それらは金額、満期および信用の質（格付（もしあれば外部格付）を含む。）である。

判定のために提出される各仕組配置には、理由を記載した請願書、ならびに斡旋、担保、売主/オリジネーターおよび証券化計画の資本構成（トランシェ分け）についての説明、さらに関連する保護および規制を遵守した多数のストレス・テストの分析が含まなければならない。

トレーディング勘定に含まれない証券化資産については、信用委員会の承認を必要とする。

その後リスク部門により再分析が行われ、必要がある場合は、ポートフォリオのデフォルトリスクの定量分析が行われる。取引は、融資申込みに係るすべてのパラメーター（貸出金に係る予想利益率、資金消失および現行のリスク方針の遵守を含む。）に基づき検討され、決定が行われる。

バニラ・ファイナンス取引のように、証券化の仕組みおよび取引は、最低年1回再検討され、さらに警戒リストに記載のある取引については、最低四半期に1回再検討される。

ナティクスは、2つのメカニズムを通じて、証券化ポジションに関するリスクを管理する。

- ・ 第1のものには、ナティクスの証券化ポジションおよび関連する潜在的リスクに影響を及ぼすすべての格付の降格（該当する場合）の日次確認、また必要な場合には、適切な方策の決定が含まれる。
- ・ 第2のものは、定量的（ポートフォリオの格下げに対する耐性、信用の質、もしあれば格付、評価）および定性的基準（分析）による証券化ポジションの分析に基づくものである。

銀行勘定における市場リスク

エクスポージャーが通貨およびレートと合致しているため、リスクの規模は限定的である。

銀行勘定における資産の流動化リスク

証券化ポジションは、当行グループの資金またはナティクスが出資するコンデュイットから内部的に資金調達をしている。

トレーディング勘定で認識された活動について、ナティクスは、顧客との売買取引から生じる証券化ポジション（流通市場）を保有する可能性がある。かかる活動は、ボルカー・マニュアルならびに発生するリスクの種類および保有手続を特定するリミット・マンドートにより管理される。

ナティクスは、証券化ポジションについてIAA（バーゼル内部評価手法）は用いていない。

格付システム

（IFRS第7号に従い、法定監査人に報告されたデータ）

ナティクスは、状況に応じて、SEC-IRBA、SEC-SAおよびSEC-ERBA手法を使用し、手法の階層を考慮しながら適切な種類を選択している。

ナティクスは、証券化取引において、特にMoody's、DBRS（Dominion Bond Rating Service）、Fitch IBCAおよびStandard & Poor'sの4つの外部信用格付機関に依頼している。

(e) 市場リスク

目標および方針

（IFRS第7号に従い、法定監査人に報告されたデータ）

リスク部門は、市場および取引相手方リスク（M&CR）部門を通じて、質的分析および将来の見通しについての分析の双方に基づく市場取引に関するすべてのリスク方針の正式な規定を非常に重視している。かかるアプローチは、主にグローバルリスク予算の戦略的な検討、事業目的および市場の傾向に基づいており、早期に警告する先行システムに依存する。

これらの市場リスク方針は、リスク監視および管理に関する一連の方法論的原理を重視し、ビジネスへの資産区分および管理戦略によるマトリックスアプローチを提供する。

市場リスク管理の組織

（IFRS第7号に従い、法定監査人に報告されたデータ）

リスク部門によって運営されるリスク・ガバナンスは、すべてのリスク部門が関与する構造的な組織に基づいている。同部門は、リスク選好枠組を運営し、ナティクスのリスクを管理および監督する委員会の構成に依拠している。この枠組の中で、市場リスク管理枠組は、グローバルリスク委員会を頂点とする委任構造に基づいて定められる。最高経営責任者またはその代理が議長を務める市場リスク委員会も重要な役割を果たす。

リスク部門は、

- ・ 市場リスクに関するリスク測定方法、基準および手続を規定する。
- ・ 年次限度評価（リスク選考を含む。）および特別変更要請（VaR、ストレス・テスト、業務インジケーターおよび損失警告）の調査を行う。
- ・ 事業分野または上級経営陣にリスク領域に対して注意を喚起する。
- ・ 経済的損益、仮説的損益および現実的損益の分析と日次測定、生じたリスクの測定、これらすべての測定基準の日次報告、ならびに割り当てられた制限を超過した場合に当行グループの営業担当および経営陣への報告を行う責任を有する。
- ・ 規制に従い、独立して価格を検証し、調整する。
- ・ ポジション状態にある金融商品の評価に使用されるパラメーターが規制を遵守しているか判定する。

- ・ 管理ツールとして営業担当に使用される評価モデルおよびリスク測定モデル、ならびに当行の内部モデルに関するモデルおよび手法の検証および監督を行う。

市場および取引相手方リスク（M&CR）部門は、市場運営のためのリスク選好およびリスク・マンドートのコンプライアンスを保証する。市場リスク監督枠組は、多くの委員会により支持されている。

- ・ 市場リスク委員会は、最高リスク管理責任者、上級経営陣およびエグゼクティブ委員会の委員（グローバル・マーケット、ファイナンス、コンプライアンスおよびALMの担当部長、内部統制ならびにBPCEの代表者を含む。）が出席する。この委員会の目的は、RAFおよび規則に従って戦略が確実に実施されるようにすることである。
- ・ 顧客貢献委員会は、事業分野と連携している。
- ・ 評価委員会は、ファイナンスと共同で運営され、市場および公正評価パラメーターに関するすべての事項を取り扱う。
- ・ BCBS 239規制に準拠したデータ品質委員会
- ・ FBL / ボルカー委員会は、MCRが監視するボルカー / LSBに関する指標の検証を担当している。
- ・ すべての委員会は、全社的リスク管理チームおよび内部の独立モデル検証チームと連携してモデル監視に取り組んでいる。

市場リスクの測定方法

(IFRS第7号に従い、法定監査人に報告されたデータ)

ナティクスの市場リスク管理は、当行の各事業体により生じたリスクを測定するリスク測定方法に基づいている。

市場リスクを測定するために様々な手法が用いられ、これらの手法により、ポートフォリオのポジションに生じたリスクを異なるショックに応じて特定することができる。

- ・ 局所的には、感応度装置により、内在するリスク要因のわずかな変動による潜在的な損失を特定することが可能である。
- ・ ストレスがかかっていない日次のショックの場合は、過去年において最も重大なショックが適用された現ポートフォリオのポジションについて潜在的な損失を見積もるためにVaRが用いられる。
- ・ ストレスのかかった日次のショックの場合は、ストレスのかかったVaRにより、直近の過去年において最も重大なショックが適用された現ポートフォリオのポジションについて潜在的な損失を見積もることが可能である。
- ・ 連続した3日間および10日間のより大きな規模のショックについては、(特定のおよびグローバルな)ストレス・テストにより、例外的で即時性がある潜在的損失を見積もることが可能である。

これらのリスク測定は、包括的な監視枠組により管理されており、特定のリスクに関する上限枠組に基づくナティクスのリスク選好に対応している。

トレーディング勘定におけるポジションの割当

当行の金融資産および負債ならびにオフバランスシート商品は、健全性規制が定義するトレーディング勘定または銀行勘定という2つのポートフォリオのうちどちらかに分類されなければならない。トレーディング勘定に含まれないポジションは、銀行勘定に振り分けられる。

規制(CRRの第4条(1)(86))によると、トレーディング勘定には「第104条に従い、取引目的または取引目的で保有しているポジションをヘッジする目的で組織が保有する金融商品およびコモディティのすべてのポジション」が含まれる。

取引は、特に商品の管理方針および流動性を基準とする専用の手続に従って、トレーディング勘定に割り当てられる。このナティクスレベルに適用される手続は、Groupe BPCEのために設計された手続全体の一部である。銀行ポートフォリオとトレーディングポートフォリオの間でのポジションの再分類は、例外的であり、ナティクスのプルーデンシャル委員会の承認を受け、最終的にはBPCEの特別機関によって承認される。

ポジションはポートフォリオ・レベルで運用上分類され、その管理方針は各オペレーターのリスク・マナージメントで定義される。

各支払いが正しく分類されていることを確認するために、毎月チェックされる。

バリューアットリスク (VaR)

ナティクスの内部VaRモデルは、2009年1月にフランス健全性監督機構に承認された。ナティクスは、承認された範囲内(主にフィックスド・インカム範囲)で市場リスクに係る資本要件を計算し、市場リスクの管理および監視のためにもVaRを使用している。本モデルは、様々なリスク要因に関してポートフォリオの潜在的な非線形特性を考慮に入れた、モンテカルロ型の方式に基づくコンピューター・シミュレーションにより計算されている。

ナティクスのすべてのトレーディングポートフォリオ(グローバル・マーケット、ALM、キャッシュ、非継続事業)に関して、VaRは毎日計算および監視されている。ポートフォリオの評価に用いられた市場データ(株価、指数、金利、為替レート、商品価格およびそれらに関連する変動)は、可能な場合は毎日、また統計データ(標準偏差および相関)は、毎週更新される。

すべてのトレーディング勘定は、有効な市場リスク方針に従い、適切なリスク監視・監督メカニズムの対象となっている。VaRの限度は総合的な水準で、事業ごとに設定される。

これらの手段は、VaRについて理解させ、あらかじめ定められた信頼水準（99%）および時間（1日）に基づき、各事業における潜在的損失を識別するのに役立つ。

この目的を達成するために、ポートフォリオの価値に影響を及ぼす市場パラメーターの動向を追跡する統計的モデルが構築された。計算方法は、標準偏差が12ヶ月間および3ヶ月間で定期的に計算される（それぞれのリスク要因ごとの）最大標準偏差として計算される計量経済学モデルに基づいている。この方法により、市場が突然不安定になった場合にVaRがより敏感に反応ようになる。

VaRの計算のためのポートフォリオ保有期間は、リスク監視は1日、資本計算は10日と設定されている。10日の保有期間は、1日VaRに10の平方根をかけることで推定される。

最も複雑な商品を含む一連の商品について、VaRは感応度を通じた限定的な変化によって測定される。

VaRの水準は、ナティクスにおける様々なレベル（デスクや事業分野）で設定された制限によって管理されており、営業の観点からみた当行のリスク選好の低下に資している。

ポートフォリオの評価方法は、商品により異なり、（特に金融派生商品では）全体の再評価、または線型および非線型効果の両方を考慮するために、市場のインプットに対する一次または二次感度に基づく。

一般的なリスクおよび特定のリスクは、リスク要因同士の相関関係を考慮した単一のモデルに従って計算される。

リスク要因の予想される変動をシミュレーションするためにナティクスにより用いられた利益は、以下の分野を除く、ほぼすべてのリスク要因の絶対利益率である。

- ・ **エクイティ**：株価/指数、ボラティリティ、配当
- ・ **IR**：ボラティリティ
- ・ **FX**：為替レート、ボラティリティ
- ・ **コモディティ**：貴金属価格および指数、商品指数ならびに商品先物契約

さらに、VaRの信頼性は、日々の取引結果の変動と比較することにより、定期的に測定される（このプロセスはバックテストとしても知られている。）。これにより、VaRが事前に予測した潜在的損失と実際の損失との事後比較が可能となる。

ストレスのかかったバリュアットリスク（SVaR）

規制基準（バーゼル2.5）の変更により、ナティクスは日次のストレスのかかったVaR（SVaR）モデルを実施した。かかるモデルは、ポートフォリオ（VaRと同じ範囲）に関係する代表的な危機シナリオを含む固定された計量経済学モデルに基づき、連続する12ヶ月間にわたり計算される。かかる計算方法は、99%の信頼水準で1日のホライズンのヒストリカル・シミュレーションに基づく。一方で、1年間で変動する260の日内変動シナリオを用いるVaRと異なり、ストレスのかかったVaRは、関連する金融不安期に対応する過去1年間の時間枠を用いる。

VaRと同様に、ストレスのかかったVaRは、最も複雑な商品に対するリスク要因別の感応度を通じた限定的な変化によって算出される。

VaRと同様に、ポートフォリオの評価方法は、商品により異なり、（特に金融派生商品では）全体の再評価または線型および非線型効果の両方を考慮するために、市場のインプットに対する一次または二次感度に基づく。

現在ナティクスが用いているストレスのかかった期間は、ストレスのかかったVaRを算出するのに最適な時期である2008年8月1日から2009年7月31日を含む。

VaRの場合と同様に、ナティクスが用いる10日の保有期間は、1日のストレスのかかったVaRに10の平方根をかけることで推定される。

VaR、SVaRおよびVaRのバックテストの監視

ナティクスの内部モデルはVaRおよびストレスのかかったVaRの計算に基づいている。

- ・ 計算の前提、特に99%の信頼区間が保証されていることを確認するため、損益のバックテストの計算が1日単位で実施される。
- ・ かかる検証には、99%のVaR水準と日次の現実的損益水準および仮説的損益水準との比較が含まれる。

- ・ 測定は、ナティクスの連結会計およびすべての主要な活動にわたり実施されている。
- ・ マイナスの現実的損益水準または仮説的損益水準が同日のVaR計算を上回った場合、分析の上、内部で定義された基準に基づいて説明を行う。
- ・ その後、規制当局に連絡し、ナティクスが承認した連結の範囲内で生じたかかる例外について通知する。
- ・ 1年間で相当数の例外が発生した場合、ナティクスの資本の計測の際のVaRおよびSVaR計算に適用される乗算係数に前年同期比ベースで付加が与えられる。

追加的リスクに係る自己資本賦課（IRC）

IRCは、負債性金融商品（債券、信用デフォルト・スワップおよび関連するデリバティブ）のうち、特定金利リスクのVaRに基づき認可を得た製品について、1年間の期間にわたる格付の変動リスクおよび発行者の債務不履行リスクのために要する資本費である。この資本費は、ナティクスが認可したすべての活動に対して、VaRおよびSVaRに基づいて算出された費用に追加される。IRCは、モンテカルロ内部シミュレーション・モデルにより計算され、1年間において最も悪い数値の0.1%を除外した後の最大のリスクに相当する99.9%のバリュアットリスクである。格付の変動および債務不履行の有無は、発行者の相関モデルおよび移行マトリックスを1年の資産ホライズンを使用し、シミュレーションする。格付は、多様な状況に合わせて再測定される。したがって、それぞれの状況により、格下げや格上げまたは債務不履行に陥る可能性もある。

IRC計算モデルに使用される流動性ホライズンは、不利な市況下でのポジションの売却または分散に要する時間を表し、その期間はすべてのポジションおよび発行者において1年である。

遷移マトリックスのカリブレーションは、Standard & Poor'sの過去の遷移データに基づく。コーポレートおよびソブリン両者の履歴データは20年を超える。Standard & Poor'sに格付けされていない発行者の調整は、内部で行われる。

関連前提は、各発行者のIRCホライズン（1年）における信用度の格付に基づく。シミュレーションプロセスは、部門内および部門間の相関インプットに基づく。

この内部モデルは、いくつかの領域で定期的に監視されている。

- ・ IRCレベルの分析は市場および取引相手方リスク内の生産担当チームによって実施され、この測定基準を定期的に認証する効果がある。本モデルの主要なパラメーターに対する感度の測定は毎週実施され、毎月実施される分析により本モデルの一貫性が保証される。
- ・ 四半期末に保持される費用は、直近60日間の平均と直近のIRCの計算との間の最大額である。
- ・ 本モデルは様々なパラメーターに影響を与えるストレス・テストの対象となる。
 - ・ 規範的なICAAPのニーズを対象とした内部ストレス・テスト枠組内
 - ・ EBAストレス・テスト実施期間に規制要件を満たすため
- ・ 本モデルは半年に1回のモデル監視の対象となる。この監視は特に以下の項目を対象としている。
 - ・ 使用された軌道の数考慮した信頼区間
 - ・ 格付のない発行体のデフォルト格付は、ナティクスのポートフォリオに基づいて推定される。この推定の影響は、内部モデルに関するECBガイドに従って測定される。
 - ・ 経験的相関および暗黙的相関を比較することによる、本モデルによる相関の表示ならびに相関の算出に使用されたデフォルト仮定の重要性
- ・ 本モデルで使用される現物ベース・ショックをカリブレーションするためのパフォーマンス指標
- ・ 業務生産プロセスにおいて事後統制が実施される。

ナティクスが用いる内部IRC計算モデルは、2012年にフランス健全性監督機構により承認された。かかる承認は2019年に更新され、IRCの対象となるすべてのポートフォリオに対して同じモデルが使用される。

規制上の要件に従い、Groupe BPCEは、内部モデル検証に関する方針および手続を構築した。本モデル検証段階は、IRC使用に際しての必須要件である。IRCモデルは、内部モデル検証チームによって定期的に再検証されている。

ストレス・テストおよび業務インジケータ

VaR、SVaRおよびIRC手法に加え、ストレス・テストは、ナティクスのポートフォリオおよび業務インジケータの価値に厳しい市況が及ぼす影響をシミュレーションするために用いられる。

1) 厳しい市況におけるポートフォリオの潜在的損失を測定するためのストレス・テスト。ナティクスの枠組は、全般的ストレス・テストおよび事業ごとの専用ストレス・テストに基づいている。

全般的ストレス・テストは、継続的な検証の対象である。総合的なストレス・テストは日々実施され、次の2種類に分類することができる。

- ・ 過去のストレス・テストは、計上済の損益の変動について事後的なシミュレーションを行うために、過去の危機的時期に観測された市場パラメータにおける一連の変動を複製することからなる。ストレス・テストは予測する力は有していないが、既知のシナリオに対するポートフォリオのエクスポージャーについての測定を行うことを可能にする。2008年のリーマンショック以来、2011年のソブリン債務危機、2020年の最新のCOVID-19危機、そして2023年のSVB破綻を含む、最も重要な出来事をカバーする4つの一連のシナリオが規定されている。
- ・ 仮説的ストレス・テストは、最初のショックの特性に従って、他の市場と比較した場合のある市場の予想される反応について妥当と思われる仮定に基づき行われる、すべての活動に係る市場パラメータの変動のシミュレーションに使用される。ストレスは、リスク部門、営業部門および経済調査の共同の取組みを通じて決定される。7つの一連のシナリオが規定された。
- ・ イールド・カーブのフラット化および信用スプレッドの増加と相まった株式市場の指標の暴落
- ・ インフレ環境における力強い欧州金利の上昇
- ・ 信用スプレッドおよび金利の上昇ならびに株式市場のわずかな下落に伴う金融機関の破綻
- ・ 地政学的事象による供給への障害のシナリオに基づく商品危機
- ・ 欧州銀行連盟スプレッドの急な拡大、流動性スプレッドの拡大および「末梢」イールドの増加によって主に特徴付けられる流動性危機
- ・ コーポレート・クレジット：新興市場における危機の結果を想定。借入コストの上昇に伴い収益が大幅に減少し、新興国通貨の為替レートが上昇し、非金融信用指数へ深刻な打撃が生じる。
- ・ 気候：NGFSのネット・ゼロ2050シナリオに基づき、低炭素経済への移行に焦点を当てている。2050年までに温室効果ガスのネット・ゼロを達成するためには、大幅な政策転換（主な手段：炭素税）、技術の進歩、および投資が必要であることを強調する一方で、気候変動に関する移行リスクおよび物理的リスクを評価している。

現在、すべてのシナリオは、すべてのポジションを再評価することによって正確に計算されている。

個別ストレス・テストもまた、すべてのポートフォリオについて管理ツールにおいて日々計算され、限度が定められている。個別のストレス・テストは、同じ過酷度水準に基づき設定され、ポートフォリオごとに主な損失が生じる分野を特定することを目的としている。

ストレス・テスト測定の集計、すなわち事業分野ごとに計算された個別ストレス・テストを組み合わせただものにより、全体的な枠組が完成する。各事業の特色および異なる事業分野の多様性が及ぼす影響を反映するよう設計された多様な個別ストレス・テストの二次的に集計した合計から、この当行レベルの概要インジケータが導き出される。

さらに、この枠組は、市場で大規模な変動を引き起こす可能性のある時事問題を明らかにする特別なストレス・テストによって補完される。特別なストレス・テストは、経済調査に基づく全体的なストレス・テストのシナリオに変換される市場動向予測を使用している。それらは主要な時事問題に対する銀行の回復力を測定し、適宜ヘッジ戦略の適用を可能にしている。

最後に、この枠組は、あらかじめ定められた損失水準に至るシナリオを特定することを目的とした逆危機シミュレーションによって強化される。リバース・ストレス・テストを算出するための新たな方法は、2022年第1四半期にERM部門によって開発され、2024年第1四半期にMRMによって検証された。その実施は2025年第4四半期にMRMによって検証され、本番環境に導入されたことで、アポロ勧告に定められた行動計画が達成された。

ストレス・テストの枠組は、リスク部門により定義され、リスク部門は、原則、方法および調整の規定ならびにシナリオの選択に責任を有する。ストレス・テスト委員会は、ストレス・テストの運用実施において責任を有し、隔月に会合する。同委員会は、実施される作業および作業量を承認し、年間のIT予算を決定する。

- 2) ポートフォリオおよび事業分野ごとに集計される損失警告は、所定の月数にわたり、または年初からの累積で損失が一定の上限に達した場合、経営陣およびリスク部門に警告する。かかる上限は、各ポートフォリオの特性、過去の業績および予算目標に応じて市場リスク委員会により設定される。
- 3) 制限体制もまた、全般的な経営指標および/または事業を含み、より直接的に観測可能な基準（原商品の変動に対する感度、変動性、相関関係、名目等）に焦点を当てる。これらの質的および量的な指標の制限は、VaRおよびストレス・テストの限界に従っている。

独立した評価管理

ナティクシスの多様な市場製品の評価は、専用の手続による独立した統制枠組を形成する。

IFRS第9号に従い、損益を通じて公正価値で認識される金融商品は、市場価値で測定される（金融商品の公正価値を決定するために用いられる原則に係る情報については、「第6 経理の状況 - 1 財務書類 - (1) 連結財務諸表および注記 - 連結財務諸表注記」の注記5.6および注記7.5を参照のこと。）。

公正価値の決定は、金融商品の価格および評価モデルに関する独立機能による決定および検証に基づくことの立証を目指す管理枠組に従う。

独立した価格検証

独立した価格検証は、部門の方針に沿って銀行取引の評価手続に要する市場投入を管理する、市場および取引相手方リスク部門内の評価リスクチームによって行われる。市場投入の検証は、経済効果および財務諸表で確認される評価調整の要因となることもある。

IPV（独立した価格検証）管理は、特に以下に基づく。

- ・ 委員会を中心に構築された監督枠組（公正価値レベル委員会、評価委員会、IPV委員会）
- ・ 検証およびエスカレーション枠組を説明する、方針および一連の手続
- ・ 週次および月次の一連の報告書
- ・ 専用ツール

モデルの検証

規制要件に従って、Groupe BPCEは、ナティクシスの範囲に適用される内部の市場リスク評価モデルおよび評価モデルを検証するための方針および手続を実施した。この独立したモデルの検証方針は、より広範なリスク・モデル管理枠組の一部である。

Groupe BPCEの最高リスク管理責任者の直属であるモデル・リスク管理部門が、モデルのライフサイクルを取り巻くガバナンスについて責任を負う。モデルのライフサイクルにおける様々なステージ（デザイン、ITの開発、検証および使用）が明確に提示され、各参加者の役割および責任が特定および詳述される。

内部の市場リスク・モデルは、Groupe BPCEのリスク部門の検証チームによって検証される。モデルの検証プロセスは、以下の7つの側面に基づいている。

- ・ モデルにより適用されたデータおよびパラメーター：データの質および代表性の分析、統制の完全性、エラー報告、データの包括性等
- ・ 手法およびデザイン：モデルの基礎となる理論の分析、推計値、測定方法、リスク指標、集計規則、モデルのベンチマーキングの分析、精度および収束値の分析
- ・ 恒久的監視：検証チームは、モデルの監視手法の存在を確保し、かかる手法の実施に伴うリスクを評価する。
- ・ モデルのパフォーマンス：設計段階および定期的に行われる、モデルのパフォーマンスに関連するリスクの評価

- ・ ITの開発：カウンター・インプリメンテーション、コード分析、検証
- ・ 文書化：受領した手法に関する文書の質および包括性の分析
- ・ モデル管理：モデルがそのライフサイクルを通じて内部基準を遵守しているか否かの評価

より具体的には、評価モデルについて、以下の点が評価される。

- ・ モデルの理論的および数学的検証、仮定の分析ならびにモデル文書におけるそれらの正当性
- ・ アルゴリズムによる検証および代替モデル（ベンチマーク）との比較
- ・ 安定性の分析、数値解析の収束およびストレス・シナリオにおけるモデルの安定性
- ・ 潜在的リスク因子およびキャリブレーションの研究、入力データの分析ならびに上流モデルの特定
- ・ モデル・リスクの測定および関連する準備金方式の検証

モデルのデザイン、改良および継続的な管理は、モデル所有者に代わってモデルデザイナーにより実施される。Groupe BPCEのリスク部門の検証チームは独立して活動し、あらゆる新規のモデルおよび既存のモデルに関するすべての修正または改善につき相談を受ける。内部モデルまたは評価モデルの設計を担当するチームは、特にバックテストおよび使用試験の分析をすることで、モデル・パフォーマンスを1年ごとに監視する。

第三防衛ラインは、一般的調査部門であるが、内部モデルの審査およびモデル・リスク管理枠組を遵守しているか、またモデル・リスク管理がその方針および手続を正しく適用しているかについて毎年審査している。

モデル・ガバナンスは、モデル・リスク管理委員会（MRMC）および機能別モデル検証委員会を中心に展開され、強固なモデル・リスク・ガバナンス枠組の実施を保証している。

内部のモデル検証プロセスは、2段階または3段階で行われる。

- 1) 検証チームによって、モデルの開発に携わった事業体または部門から独立して実施される、モデルおよびその適合性の審査
- 2) 定量的専門家（モデラーとバリデーター）および事業分野の専門家で構成される機能委員会による検証結果の審査。審査は、Groupe BPCEの最高リスク管理責任者、上級経営委員会またはモデル・リスク管理部門の部門長が議長を務めるモデル監督委員会（MOC）に提出される。
- 3) モデル・リスク管理委員会（MRMC）による検証。特定のモデル変更に関する重要性分析の場合には、欧州の監督当局による事前承認が条件とされる場合がある。

モデル・リスク管理委員会の役割は、モデル・リスクの管理を監督し、モデル・リスクの管理のための適切な措置の実施を確保することである。MRMCの議長は、年に2回、Groupe BPCEの業務執行役員会会長およびGroupe BPCEのリスク部門を担当する最高経営責任者が権限の委任を通じてこれを務める。

加えて、モデル・リスクは毎月の経営報告の対象となっており、その目的は、リスク選好枠組の一部として定義される指標の実施を通じてモデル・リスクの変化を監視し、特にモデル・パフォーマンスの変化を追跡することである。

注意：ナティクスはその範囲の一部において内部モデルを採用しているが、トレーディング勘定におけるポジションの一部は、これらのモデルによるヘッジの対象外となっている。

特定された対象外の範囲は、主に以下の業務に関連している。

- ・ 株式市場（ストラクチャード・デスク）
- ・ グローバル・セキュリティ・ファイナンス、エクイティ部門
- ・ コモディティ、FIクレジット GSCS ABS
- ・ 外国為替市場における長期オプション

ナティクシスの公正価値調整方針

リスク部門は、資本市場活動の運営結果のFairVA（公正価値調整）方針を定義し、遂行する責任を負う。

当該方針の目的は、報告された結果の信頼性を保証することである。

したがって、FairVA方針は、公正価値で評価された金融商品への市場リスクのFairVA算出指針を定義する。

市場リスクのFairVAは、以下に分類される。

- ・ 反転するポジションおよび流動性ポジションの費用のFairVA
- ・ インプットの不確実性を考慮したFairVA
- ・ モデルの不確実性を考慮したFairVA

適用された衝撃および使用された方法は、進行形でアップデートされる。

FairVA金額は毎月アップデートされる。市場およびモデルの不確実性に関連したFairVAの算出方法の変更は、モデル・リスク管理市場および取引相手方モデル承認チームによる独立した検証の対象となる。

定量的市場リスクの測定データ

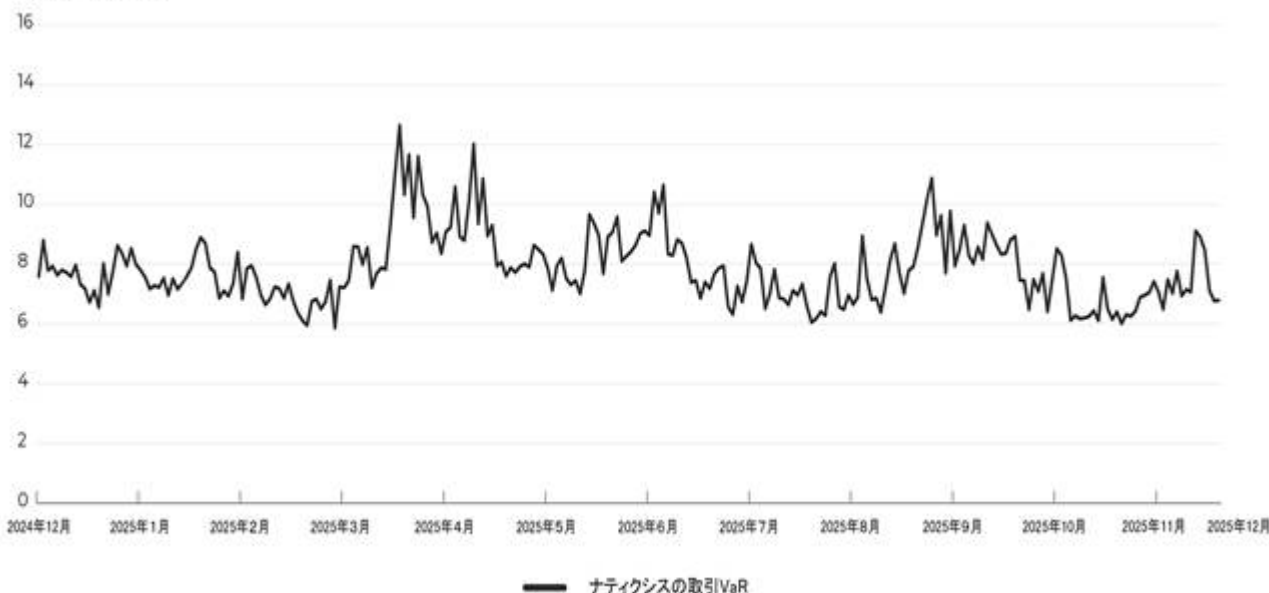
(IFRS第7号に従い、法定監査人に報告されたデータ)

ナテイクシスのVaRの変動

ナテイクシスのトレーディング勘定についてのVaRの水準は、平均して7.8百万ユーロであった。2025年4月1日に最小値は5.9百万ユーロ、2025年4月23日に最大値は12.6百万ユーロに達し、2025年12月31日現在では6.8百万ユーロとなった。

ナテイクシスの全体的なVaR - トレーディング勘定 (信頼水準99%の1日VaR)

(単位:百万ユーロ)



スコープ別のトレーディングVaR合計の内訳

(IFRS第7号に従い、法定監査人に報告されたデータ)

以下の表は、主要VaR数値 (信頼水準99%の1日VaR) を示している。

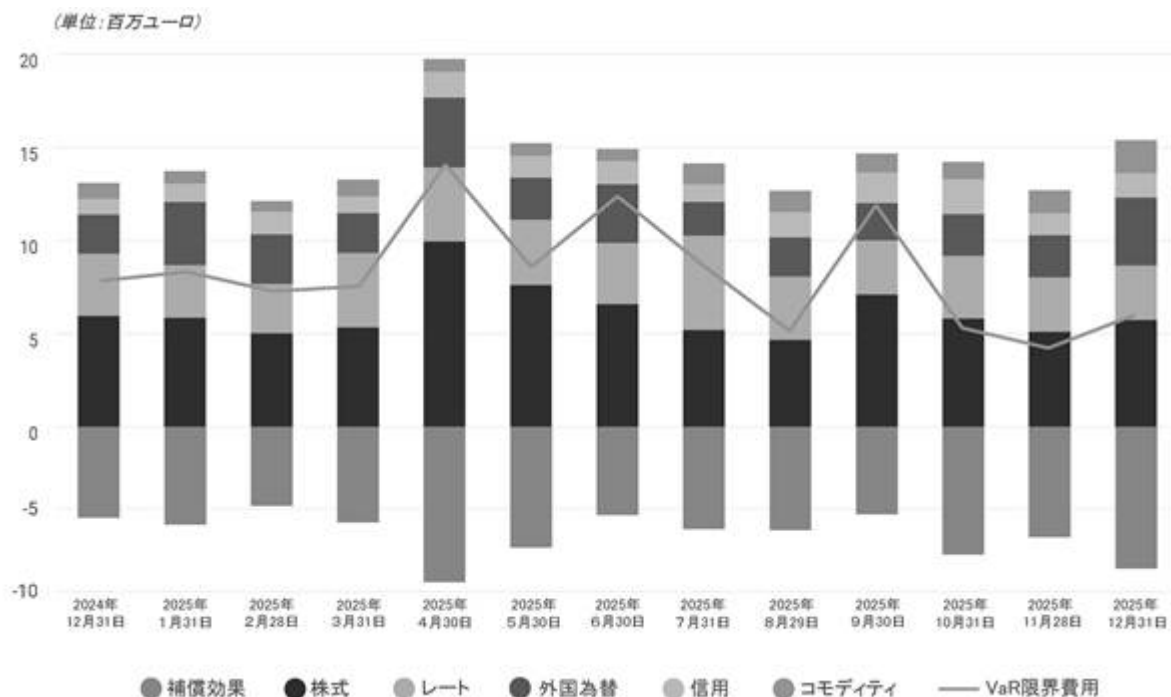
(単位:百万ユーロ)

ナテイクシスのトレーディング勘定	2025年12月31日現在のVaR
ナテイクシス	6.8
内訳	
・ グローバル・マーケット	6.8
・ 株式市場	5.7
・ コモディティ	1.8
・ フィックスド・インカム - 信用プラットフォーム	1.3
・ フィックスド・インカム - レートおよび通貨市場	4.3
・ グローバル証券ファイナンス	4.6
その他ランオフ事業	0.4

2025年12月31日現在、業務別VaRは前年度を下回っている（2024年12月31日の7.6百万ユーロに対し6.8百万ユーロ）。このわずかな減少は、不安定な地政学的環境およびより持続的な商業活動の中で、前年沿ってポジションを慎重に管理したことが主な要因である。

事業分野別および相殺効果別の内訳

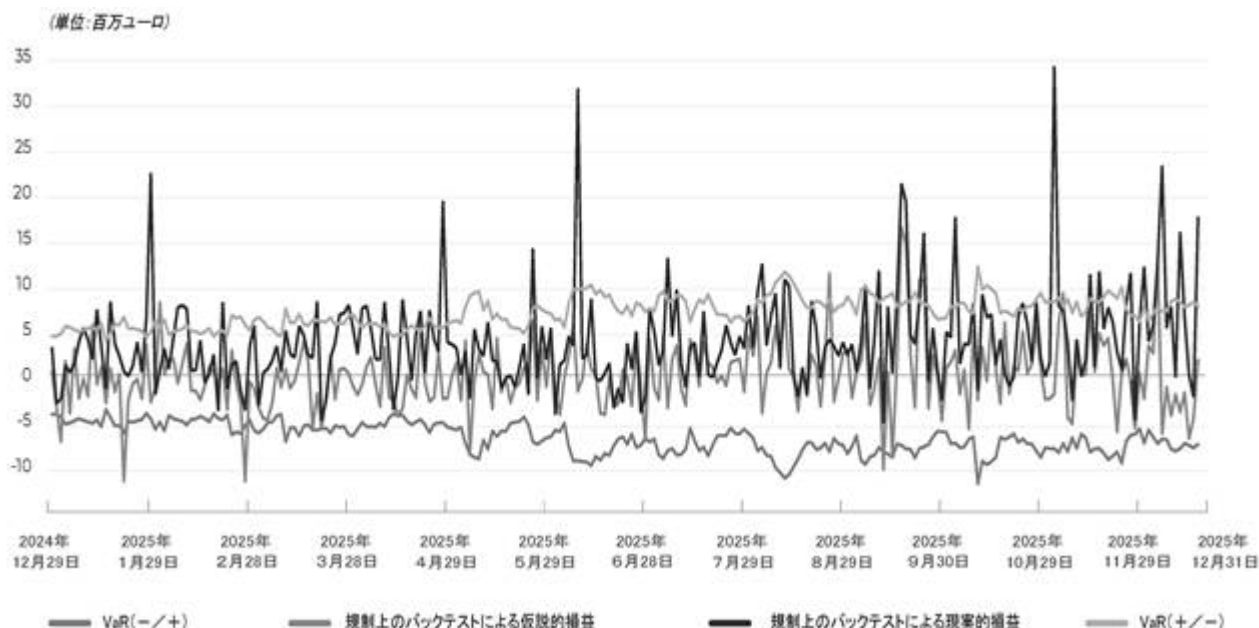
事業分野別のVaRの内訳は、主要な事業分野の毎月の寄与およびVaRに関する相殺効果の見通しを示している。



このわずかな減少は、不安定な地政学的環境および増加する取引活動における、慎重なポジション管理が主な要因である。

規制上の範囲に関するナティクシスのバックテスト

以下のグラフは、規制上の範囲に関するバックテスト（仮説的損益および現実的損益の影響を考慮したVaR（信頼水準99%の1日VaR）により事前に計算された潜在的損失の事後の比較）の結果を示したものであり、VaR指標の堅実性の証明に利用される。



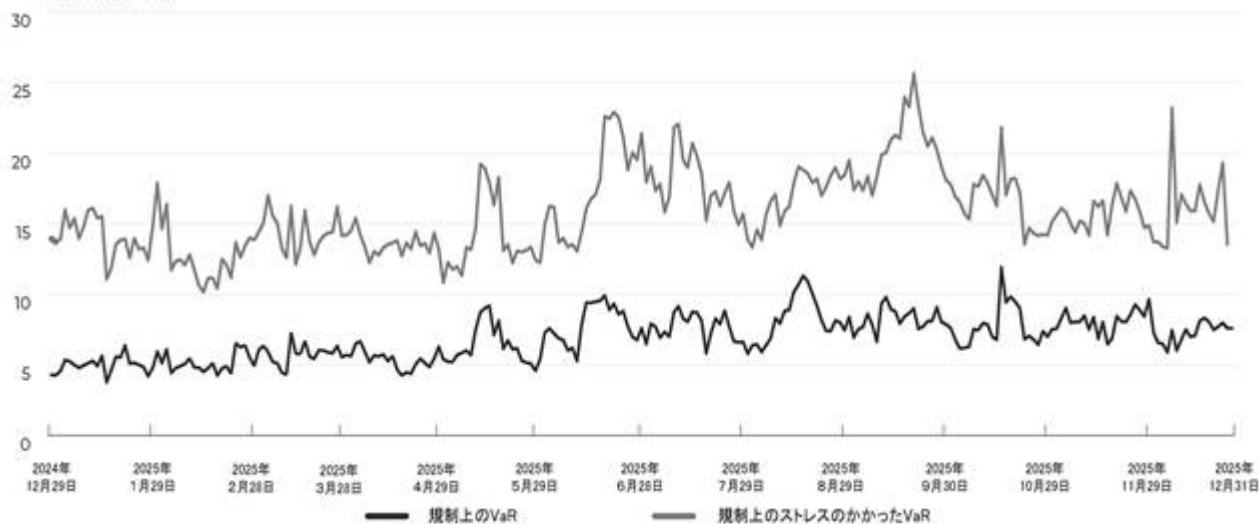
2025年に、主に金利セグメントにおける市場変動による損失を受け、2025年4月9日、6月26日、10月29日、12月5日、および12月29日付の仮説的損益において、5件のバックテストの例外が確認された。

ナティクシスの規制上のストレスのかかったVaR

規制上のストレスのかかったVaRは、平均して15.8百万ユーロであり、2025年11月12日に最小値は10.2百万ユーロ、2025年4月7日に最大値は25.7百万ユーロに達し、2025年12月31日現在では13.9百万ユーロの水準となった。

規制上のVaR（信頼水準99%の1日VaR）およびストレスのかかったVaR（信頼水準99%の1日SVaR）の変動

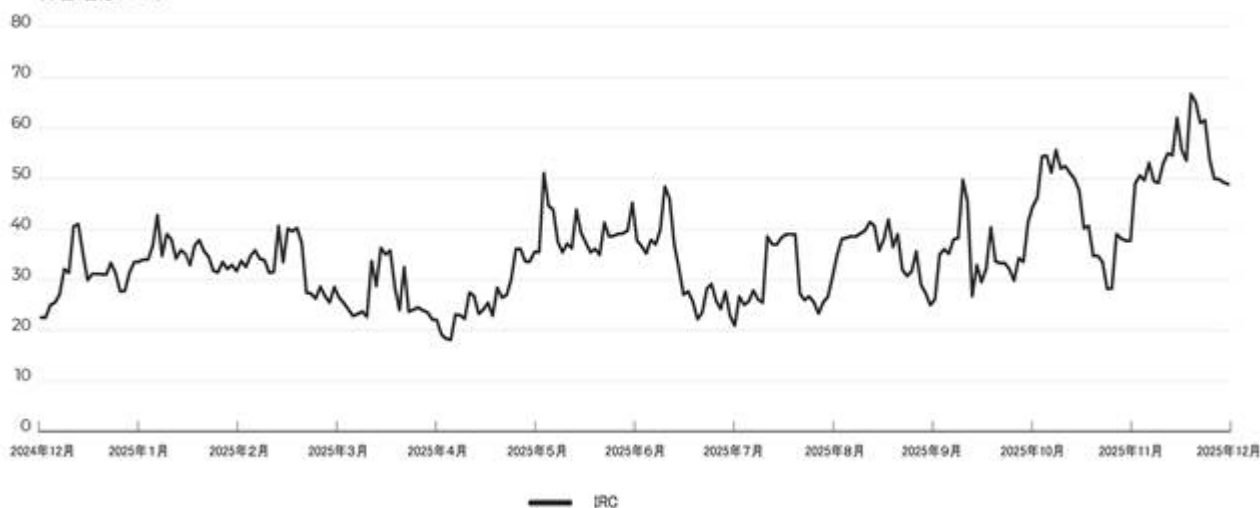
（単位：百万ユーロ）



IRC指標

この指標は、規制上の範囲を対象としている。ナティクシスのIRCは、平均して35.2百万ユーロであり、2025年5月8日には18.1百万ユーロの最低水準まで下落し、2025年12月17日に最大66.7百万ユーロに達し、2025年12月31日現在では48.9百万ユーロであった。IRCは、IRCの金額に直接組み込まれた現金ベースのCDS構成に関する、2024年4月5日に可決されたモデルの方法論的変更が続いて、より大きな変動にさらされている。

（単位：百万ユーロ）



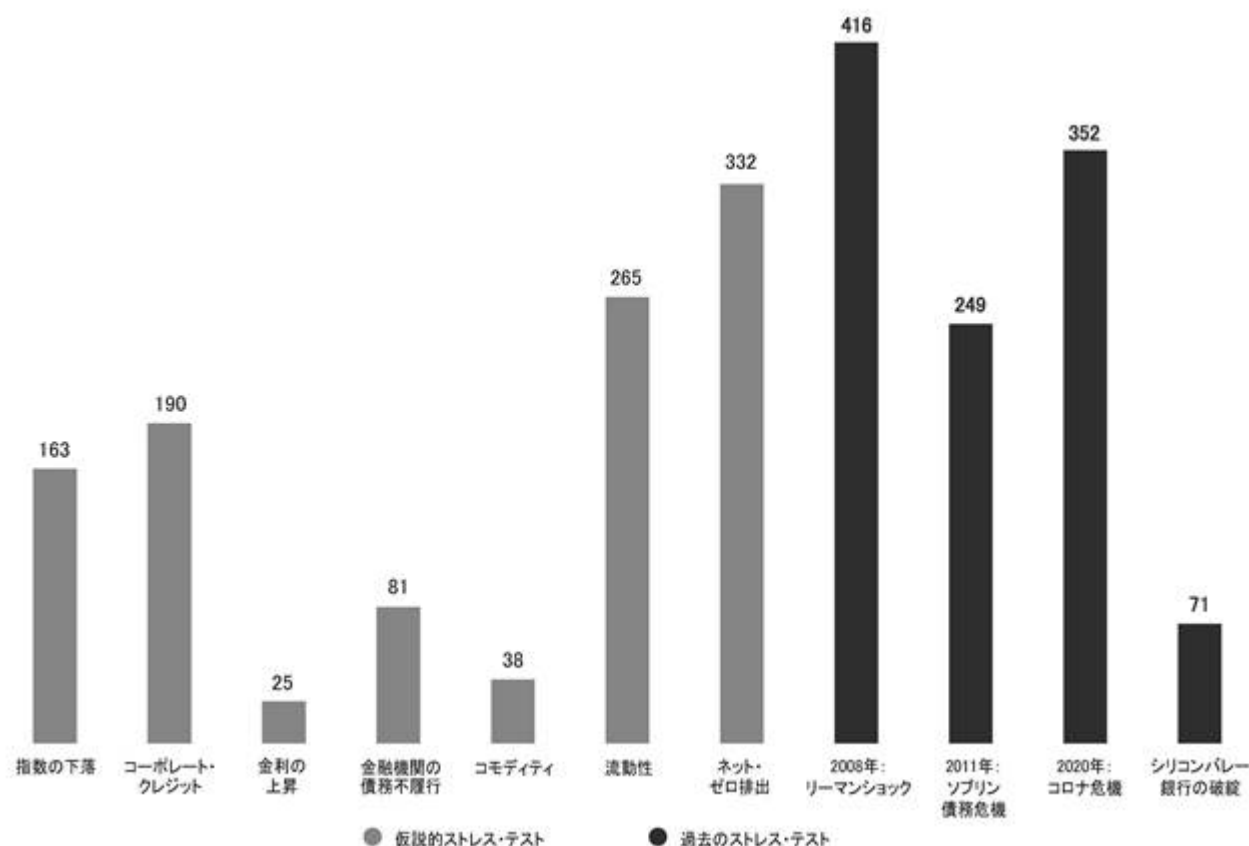
ナティクシスの範囲に関するストレス・テストの結果

（IFRS第7号に従い、法定監査人に報告されたデータ）

全体的なストレス・テスト水準は、2025年12月31日現在、プラス198百万ユーロの平均水準に達した（これに対し2024年12月31日現在ではプラス158百万ユーロ）。

金利上昇を想定する仮説的ストレス・テストにおいては最低水準となった（2025年12月31日現在、25百万ユーロ増）。

2025年12月31日現在の全体的なストレス・テスト（単位：百万ユーロ）



(f) オペレーショナル・リスク

目標および方針

リスク選好の策定の一環として、および2014年11月3日付フランス省令第98条に基づき、ナティクスは、オペレーショナル・リスクに関連する損失を制限することおよびリスク軽減のための活動を定期的に見直すことを目的として、オペレーショナル・リスクの許容度の方針を策定した。かかる方針は、設置されたガバナンス、定量的かつ定性的な管理枠組ならびにこれまでに行われた監視を提示している。

かかる方針は、オペレーショナル・リスク管理基準を定めており、以下が含まれる。

- ・ 定量的指標
 - ・ リスク費用を測定する1つの過去の指標
 - ・ 規制当局に通知すべき重大な突発事象の発生を特定する1つの指標（2014年11月3日付フランス省令第98条）、内部不正、規制当局による制裁および/または情報およびコミュニケーション技術（ICT）に関連する事象を特に警告する。
- ・ 枠組規定遵守の1つの定性的指標
- ・ サイバー・リスクへのエクスポージャーを管理する1つの特定の指標

このリスク管理枠組は、フランス国内外のすべての当行の事業分野および支援部門に関するオペレーショナル・リスクのレベルを特定し、測定し、監視しかつ統制する。

組織

オペレーショナル・リスクの責任を負う部門は、業務上の手続、従業員および内部システムに起因する不履行または外部事象により生じるリスクの監視ならびに管理を保証する。

オペレーショナル・リスク委員会によって検証されたオペレーショナル・リスクの方針および手続に記載されている当該業務の責務は、以下を含む。

- ・ オペレーショナル・リスク責任者のネットワークを介したすべての事業分野および支援部門に係る事故の記録
- ・ 拡大プロセスを使用する深刻な事象の分析

- ・ 事業分野により実施されたリスクの自己評価、監査および統制に基づく量的質的いずれもの潜在的なリスクの解析
- ・ その他統制機能との連携
- ・ 主要なリスク指標および予測可能な環境変数の設定

本枠組は、オペレーショナル・リスク政策の決定、ナティクスのオペレーショナル・リスク・エクスポージャーの監視ならびにリスクヘッジおよび軽減に関する最終的な意思決定を担う特別組織であるオペレーショナル・リスク委員会により管理されている。当委員会は、執行役会の運営機能の延長であり、責任を有する分野内の問題に係る意思決定権を有している。当委員会は、四半期ごとに会合を開き、財務部門、グローバル・テクノロジー・リスク管理事業分野を含むコンプライアンス部門、情報システム部門、全社的リスク管理部門、モデル・リスク管理部門、一般的調査部門、CIB事業部門長およびGroupe BPCEのオペレーショナル・リスク部門が出席する。当委員会は、最高経営責任者である最高リスク管理責任者（またはその代理人）が議長を務め、オペレーショナル・リスク部門長を補佐役とする。オペレーショナル・リスク部門の常任委員は、部門長を除き、オペレーショナル・リスク担当部長ならびに基準、報告およびプロジェクトの責任者である。

事業分野のオペレーショナル・リスク委員会および支援部門は、オペレーショナル・リスク委員会から派生しており、各範囲のオペレーショナル・リスク・エクスポージャーを管理している。これらの委員会は、その業務のガバナンス・マトリックス（地域および事業分野）に応じて組織されている。これらの委員会は、委員会補佐役としてのオペレーショナル・リスク・マネージャーにより促進される。各委員会は、委員会の範囲（事業分野、または事業体により支援部門）を担当する部門長またはマネージャーが議長を務め、オペレーショナル・マネージャー、委員会の範囲を専任する支援部門およびコンプライアンス・マネージャーの参加を伴う。

部門の構造は、以下の組織を反映する。

- ・ オペレーショナル・リスク・マネージャーの責任下にある事業分野部門
- ・ 現地のリスク・マネージャーに階層的に直属し、職務上オペレーショナル・リスク・マネージャーにも直属する、南北アメリカ大陸、欧州・中東・アフリカおよびアジア太平洋プラットフォームのオペレーショナル・リスク・マネージャーの責任下にある地域拠点
- ・ オペレーショナル・リスク・マネージャーが付託された権限内の活動に加え、ナティクスがさらされている総合的なリスクおよび組織的なオペレーショナル・リスク（敷地もしくは情報システムへのアクセスの喪失または確保可能な従業員の喪失）をカバーするオペレーショナル・リスク・マネージャーの責任の下での支援・統制部門

オペレーショナル・リスク管理には43名のFTE（常勤労働者）が専念する。その指定された範囲内（子会社、支店、事業分野または支援部門）で、当該従業員は、オペレーショナル・リスク文化の浸透、突発事象の記録および分析、リスクの解析、是正措置の提案および追跡調査、報告書の作成ならびに管理部門への情報の上申を行う責任を有する。分析は、支援業務または統制部門が属する、または営業担当、経営管理担当もしくは事務管理担当に関係なく、そのプロセスがチームに影響を及ぼす、当行全体に実行される。

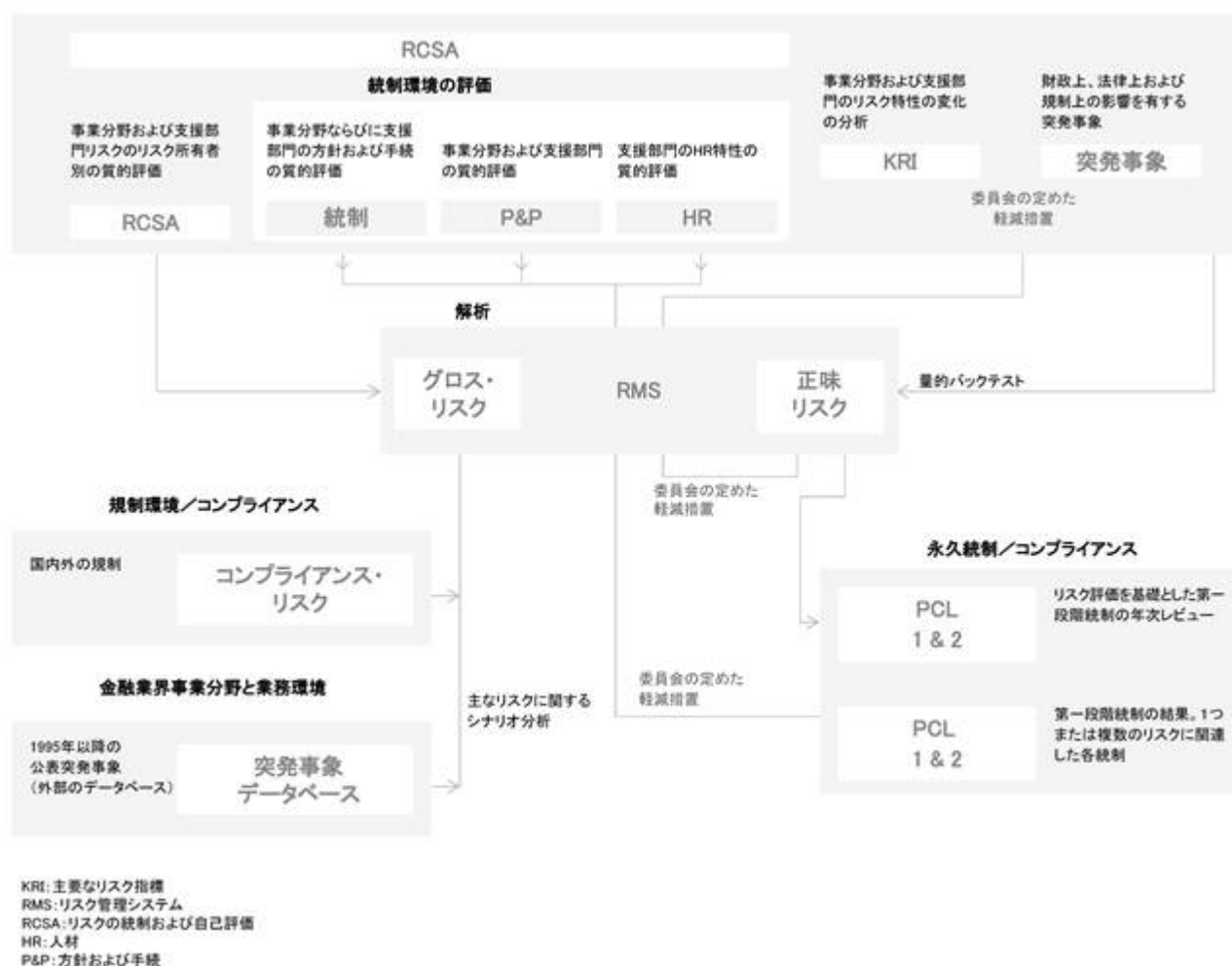
この枠組は、フランス国内外の当行の事業体、事業分野および支援部門に展開される単一の情報システムを使用して管理される。この内部ツールはフランス語および英語で利用可能であり、オペレーショナル・リスク監督枠組のすべての要素（突発事象、リスクの解析、主要なリスク指標（KRI）、是正措置、委員会等）を備えている。オペレーショナル・リスク・マネージャーが入力または承認した情報の正確性は、その他の部門（財務、コンプライアンス、法務、情報システム・セキュリティ、データの品質、保険等）からの情報と照合することにより保証される。

オペレーショナル・リスクの資本要件は、すべてのナティクスの業務部門の標準手法を用いて算定されている。経済資本を管理する目的で、ナティクスは、事業分野の事業体別、地理的領域別および一定の高リスクの状況におけるオペレーショナル・リスクへのエクスポージャーのレベルの総合的な概算を得るために内部の手法を使用している。かかる手法は、リスク解析に基づくバリュエーション・アット・リスク（VaR）の計算に依存し、バックテストのために特定された突発事象および既知の外部損失を考慮に入れている。

オペレーショナル・リスクの監視

リスク解析

リスク解析は、オペレーショナル・リスクの監視の中心的役割を果たしている。



オペレーショナル・リスクを担当する部門は、各事業分野、事業体および支援部門とともに、またその他の統制機能と協議してオペレーショナル・リスク解析の見直しを管理している。後者は、現行のリスク管理枠組を考慮して、リスクの特定および記述的な分析ならびにかかるリスクの状況の定量化（平均頻度、平均損失および最大損失の定量化）に基づいている。かかる解析は、プロセス分析に基づき、銀行の活動のすべてについて実施されている。内部での突発事象の履歴は、得られた結果との一貫性を確認するため（バックテスト）、また内部監査および永久統制部門の調査結果の分析のために使用される。

リスク解析プロセスは、ナテイクスがさらされている業務分野およびその最大のリスクについて、それらを是正措置および指標を通して管理できるようにするために特定する役割を果たす。

極端にリスクが高い状況（すなわち、規制上の罰金、大規模自然災害、パンデミック、テロ攻撃等のような、めったに起こることがない深刻な影響）の解析もまた、金融業界における突発事象のデータを含む外部データの利用に基づいている。

リスク解析に加え、オペレーショナル・リスク・エクスポージャーの変化を動的に検出するために、限界値を伴う500を超えるKRIが設定されており、定期的に監視されている。この指標は、ナテイクス（総合的な指標）、事業分野またはオペレーショナル・リスク・マネージャーとともに、指標を解析の過程で関連する早期警告指標と定義する支援部門のいずれかに適用される。これらの指標は、オペレーショナル・リスク委員会による承認のために提出される。系統的な警告の対象である閾値を超えた場合には、直ちに実行されるか、またはオペレーショナル・リスク委員会の承認を要求する措置を誘発する可能性がある。

損失および突発事象の特定

突発事象の記録および分析

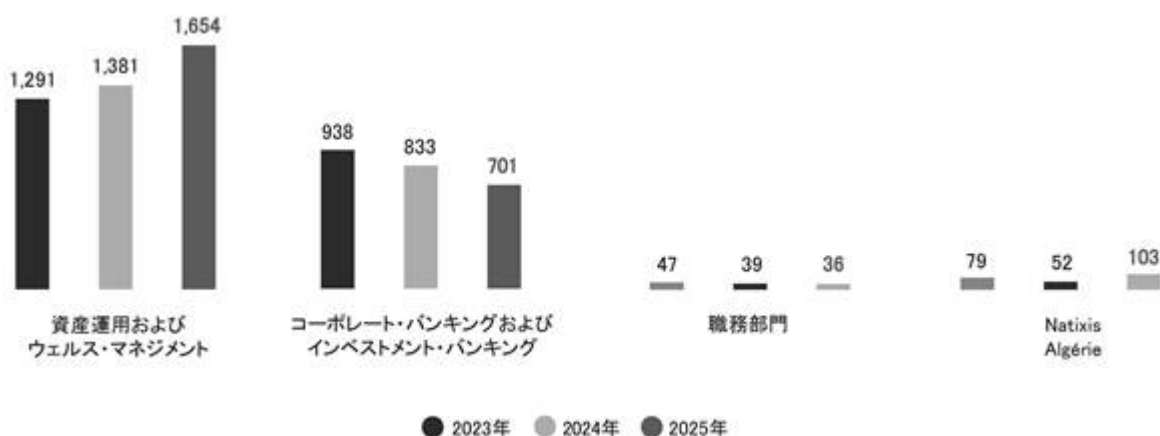
突発事象は年間を通して記録されている。コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングならびに資産運用事業分野に対しては5,000ユーロから、ウェルス・マネジメント事業分野に対しては1,500ユーロからが報告閾値としてそれぞれ設定されている。「深刻な突発事象」の単一の定義が、Groupe BPCE基準（総額300,000ユーロ）に従って使用される。すべての深刻な突発事象（規定の閾値を超えるか、または事業分野およびオペレーショナル・リスク部門長が深刻であるとみなす突発事象）は、事業分野の経営陣および最高リスク管理責任者に直ちに報告される。

すべての関連する当事者に対する調査に続き、事業分野のオペレーショナル・リスク・マネージャーは、事象の事実に基づく記述、一次的原因の分析、影響の詳細および提案された是正措置を含む標準化された詳細な報告をまとめる。当行のすべてのレベルにおいて、事業分野のオペレーショナル・リスク委員会は、その深刻な突発事象を検討する。かかる委員会は、是正措置の実施を決定し、関連する期限および提出書類を提示し、進捗を監視する。事業体および事業分野は、かかる措置を自身の閾値に適用することを決定することができるが、その閾値は、ナティクシスの閾値より低く、その活動およびリスクのレベルに沿うものである。

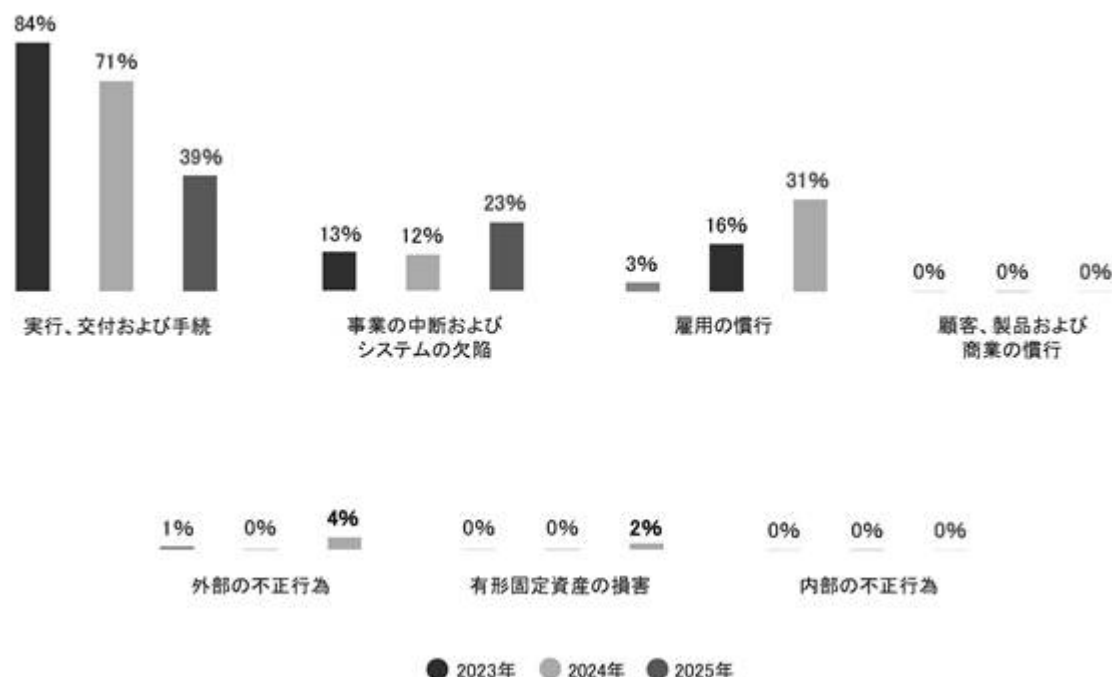
報告された突発事象の全体的傾向

2025年には、当年度において発生した総数2,494件の突発事象がナティクシスの事業分野の記録ツールによって報告された。

2023年から2025年における活動別および発生年別の突発事象件数の内訳



2023年から2025年におけるパーゼルの分類別および発生年別の突発事象の純額の内訳比率



リスク軽減への措置

ナティクスは、すべての事業分野および支援部門において、当行のオペレーショナル・リスクへのエクスポージャーを低減させるための是正および予防措置を監視する監視枠組を講じた。2025年に確認された、731の措置のうち、89%は実施担当の事業分野によって直接開始され、事業分野および中央オペレーショナル・リスク委員会により監視される。オペレーショナル・リスクを軽減および解消することを特徴とするこれらの措置は、被ったリスクに依拠して3つの優先度により順位付けされる。オペレーショナル・リスク委員会は、一次的な優先是正措置の施行のあらゆる遅延に対して警戒している。かかる遅延については正当性を示さなければならない。

リスク特性

2025年のリスク分析は、すべての事業分野ならびに支援部門および統制機能において行われた。

2025年12月31日現在、すべてのグローバル事業分野におけるリスク状況の解析は、Natixis CIBが2,200件超、資産運用およびウェルス・マネジメントが1,500件超、Natixis Algérieが80件超を含む、4,300件を超えるリスク状況で構成されている。ナティクシスのリスク特性は、高い潜在的影響という観点から2つの主要なリスク区分を特徴としている。すなわち、当行全体がさらされているコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングの下に集中した機能横断的リスク区分（規制、パンデミック、ならびにサイバー、法律および気候を含む技術）および事業分野のリスク区分である。場合に応じたリスク管理枠組は、手続および管理の安全防護対策、従業員の意識の向上、事業継続計画、情報システム・セキュリティおよび保険方針を含むこれらのリスクを網羅するために導入されてきた。

オペレーショナル・リスクに係る保険

保険に関しては、ネットワークおよび子会社は、主要な保険会社との間で締結された団体保険契約に基づき、保険対象となるオペレーショナル・リスクを補償している。このシステムは、社内の再保険会社によって補完されており、控除水準の調整を可能にしている。

保険対象となるリスクのカバレッジ

2025年1月1日現在、BPCE S.A.は、保険対象となるオペレーショナル・リスクを補償し、当行および子会社の両方を代表して、貸借対照表および損益計算書を保護するため、以下の主要保険プログラムに加入していた。

- a) 統合された「国際銀行（証券および不正行為に対する損害）」、「専門家民事責任」および「サイバー」
- b) 「規制仲介責任」（金融仲介、保険仲介、不動産取引および管理の3セクション）
- c) 「子会社所有者の責任」および「引渡後および検収後の責任」を追加補償する「営業責任」
- d) 「取締役および執行役員責任」
- e) 本社および類似の建物ならびにその内部にあるもの（IT機器を含む。）への「物的損害」および「銀行損失」
- f) 「サイバー・リスクに対するデジタル資産の保護」および「銀行損失」

かかる補償は、主に「専門家民事責任」に関して、米国にある常設機関には方針が対象とならない一定の例外を除き（そこでの補償はGFSの米国における業務によって当該地域において取得される。）、一次リスクまたはアンブレラ・リスクに対して全世界的に適用が拡張される。

上記のすべての保険契約は、Groupe BPCEの保有能力に従い、免責金額を控除して（許容可能な保有レベルで）購入されている。

(g) 資産債務の管理

ガバナンスおよび組織

（IFRS第7号に従い、法定監査人に報告されたデータ）

ナティクスは、フランス通貨金融法典が示すところの、Groupe BPCEの中央機関であるBPCEに属している。同法第L.511-31条は、中央機関は信用機関を代表し、ネットワークのまとめりならびにこれに所属する機関および会社の適切な運営を保証する責任を負うと規定している。このため、中央機関は、とりわけかかる各機関および各会社ならびにその各ネットワーク全体の流動性と支払能力を保証するために必要なあらゆる措置を行う。

Groupe BPCEの組織および中央機関の使命に基づき、構造的な貸借対照表上のリスクならびにALM方針および戦略の管理は当行グループの戦略ALM委員会の下で監督されている。これらの方針および戦略は、ナティクスを含む各関連会社の水準で適用されている。

ナティクスでは、資産および負債管理委員会（「ALM委員会」）は、上級経営機関である。最高経営責任者が議長を務め、隔月で開催される当委員会には、最高財務責任者、最高リスク責任者、BOAT（「バッファ、金融業務、ALMおよびトレジャリー」）部門の部門長、BPCE / ナティクスの中央トレジャリーの部門長、SBSR（「構造的な貸借対照表上のリスク」）部門の代表者、CIB事業分野の代表者ならびにBPCE財務管理部門およびリスク部門の代表者が集まる。

当該委員会の主な使命は以下のとおりである。

- ・ 組織、代表および関連する責任を含むナティクスのALM管理の監督
- ・ ナティクスのために中央機関が設定したALM戦略および方針の実施の監視
- ・ ナティクスのために当行グループが定義した制約を含む、ALM方針の管理の監督
- ・ 予算プロセスの一環として事業分野に割り当てられた内部流動性限度枠の検証および中央機関によりナティクスに付与された市場占有率限度枠（SRN）の批准
- ・ ナティクスによる当行グループの年次中期リファイナンスプログラムへの参加の承認
- ・ 非金融顧客からの資源を多様化し、誘致するための戦略の検証
- ・ RAFの限界値を除いた内部ALMの閾値および限界値の検証。当行グループの閾値および限界値におけるナティクスへの配分は、当行グループの戦略的ALM委員会の責任であり、ALM管理に適用されるRAFの閾値および限界値は、リスク部門の勧告に基づき取締役会で承認される。
- ・ 資金移転価格規定（FTP）の検証
- ・ ALM方針、CFPおよびLMPを含むALM文書化の承認
- ・ SBSRリスク委託、閾値および限界値の検証
- ・ SBSR閾値および限界値の監視コンプライアンス

財務部門内で、BOAT部門は第一防衛ライン（LoD 1）として活動し、第二防衛ライン（LoD 2）であるSBSR部門の統制の下、リスク委託に沿って委員会の決定を実行し、またその実行を調整する。

リスク部門は、貸借対照表の構造的リスクを管理、測定および監視するための枠組を独立的に評価する責任を負う。当該機能は、「モデル」として分類されるALM手法の検証ならびに、トレジャリー部門およびMC&R部門（「指標算出および報告」）によって作成される経済指標の第二段階の統制を行う一方で、MC&Rによって作成される規制指標の第二段階の統制は「財務永久統制」の責任となる。

流動性リスクおよびリファイナンスリスクの管理

目標および方針

(IFRS第7号に従い、法定監査人に報告されたデータ)

ナティクスが参加するGroupe BPCEの資金調達方針、戦略および組織は、当行グループのグループ戦略ALM委員会の権限下に置かれており、Groupe BPCEのすべての連結範囲をカバーしている。それらは特に以下に基づいている。

- ・ Groupe BPCEの国際流動性市場におけるクレジット・シグネチャーおよび信用格付の保護、強化ならびに促進のための資本蓄積および保全戦略
- ・ BPCEにより監督され、BPCE S.A.およびナティクスの両方の貸借対照表上から運用される流動性プール内における、流動性管理および流動性市場へのアクセスの一元化。当組織は、単一価格決定方針の適用を進め、当行グループ内での資金調達コストの最適化および流動性の循環を促進させる。
- ・ 地域や使用される通貨を問わず、市場勢力を占有しながら、安定的かつ恒常的なリファイナンス活動を目指すために地域別、通貨別、取引相手別、満期別および商品別に資金調達先を多様化する戦略
- ・ 顧客に対するコミットメントならびに規制および経済的制約の遵守を確実にするため、当行グループのリスク選好の枠組内での利用および資源の間における成熟度の観点から適切性を促進することを目的とした管理方針
- ・ 流動性の混乱時に事業の持続性を保持するため、担保を設定し流動性バッファを維持する戦略

監視の枠組

(IFRS第7号に従い、法定監査人に報告されたデータ)

当該リスクの運営、管理、測定および監督は、以下の当行グループの枠組に基づいている。

- ・ 当行グループの市場勢力に対するナティクスの寄与度の測定および管理
- ・ トレジャリー部門からの各事業分野による無担保流動性（借入および規制上のもの）の消費量の測定および監視
- ・ Groupe BPCEの短期および中期の流動性変換に対するナティクスの寄与度の測定および管理
- ・ ナティクスの連結規制上の流動性比率に適用される閾値および内部限界値
- ・ Groupe BPCEの連結流動性ストレスに対するナティクスの寄与度の測定
- ・ 流動性を高めリファイナンス資源を多様化するために、当行グループの戦略の実行を監視するための測定

流動性ストレス下における非常事態資金調達計画

(IFRS第7号に従い、法定監査人に報告されたデータ)

流動性危機が起こった際に引き起こされる非常事態資金調達計画（「CFP」）は、流動性危機の発生時にGroupe BPCEの流動性を保護し、その活動の継続を確保するために用いられるガバナンス、組織、戦略および措置を記載した文書を指す。当計画は以下の事項で構成される。

- ・ 意思決定および拡大プロセスを促進するために、関連する警告閾値（「早期警告指標」）を伴う定量的かつ定性的な指標を基本とした、現在行われている監視の枠組
- ・ 活性化された場合に実行される組織およびガバナンスの説明
- ・ 実行される戦略および措置の説明

Groupe BPCEの中央機関の使命に従って、当行グループのCFPIは比類のないものであり、Groupe BPCEおよびその関係会社の全体を網羅し、BPCEの財務部門の責任下に置かれる。当行グループのCFPIは、その運営執行を促進するため、ナティクスのレベルで細分化されている。ALM委員会によって検証されたナティクスCFPIは、それ自体が地理的プラットフォーム内のローカルCFPIに細分化される。

BPCEの財務部門は、確実な運営準備のために、ナティクスも参加の上、潜在的な弱点を特定し、改善点の提案を行うための当行グループのCFPの定期的なテストを行っている。

リファイナンスの原理および構造

(IFRS第7号に従い、法定監査人に報告されたデータ)

ALMリファイナンス戦略

「目標および方針」の項目で述べられているように、リファイナンス戦略は比類のないものであり、当行グループの戦略ALM委員会により策定および監督されている。ナティクスは、BPCEの財務管理部門に直属するBPCE/ナティクスの中央トレジャリー部門を通じて、この戦略の実行に参加している。

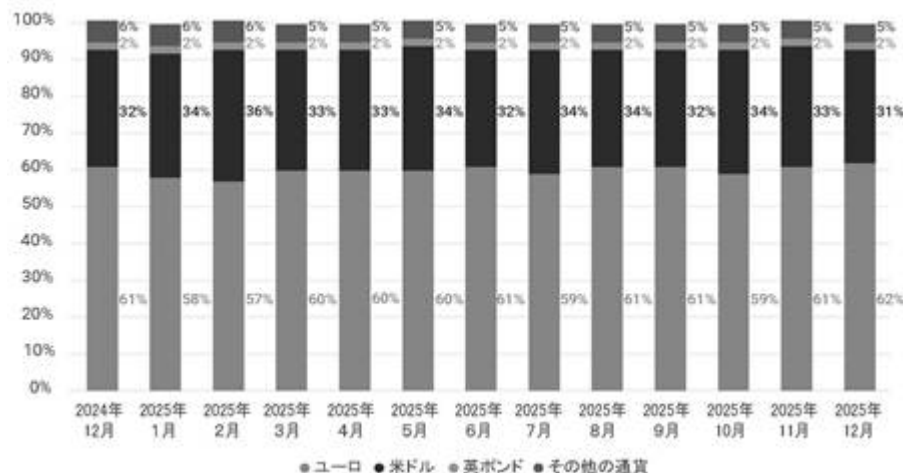
2025年のリファイナンス構造

(IFRS第7号に従い、法定監査人に報告されたデータ)

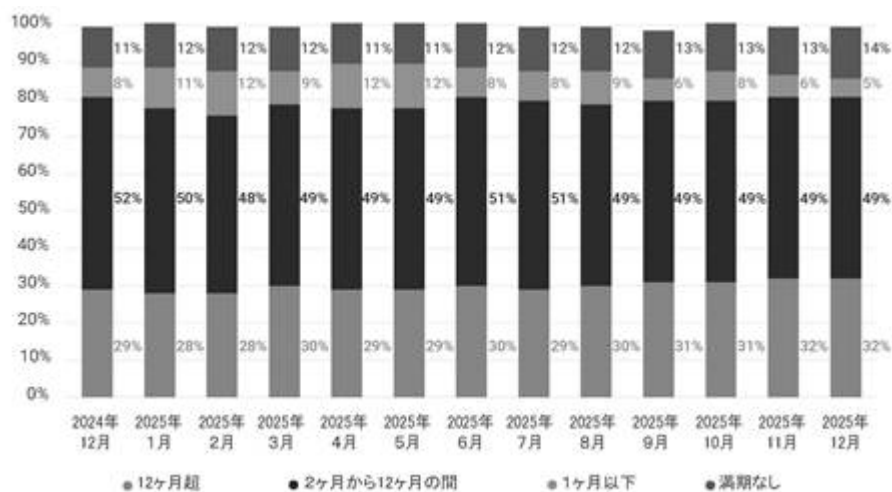
取引相手方別



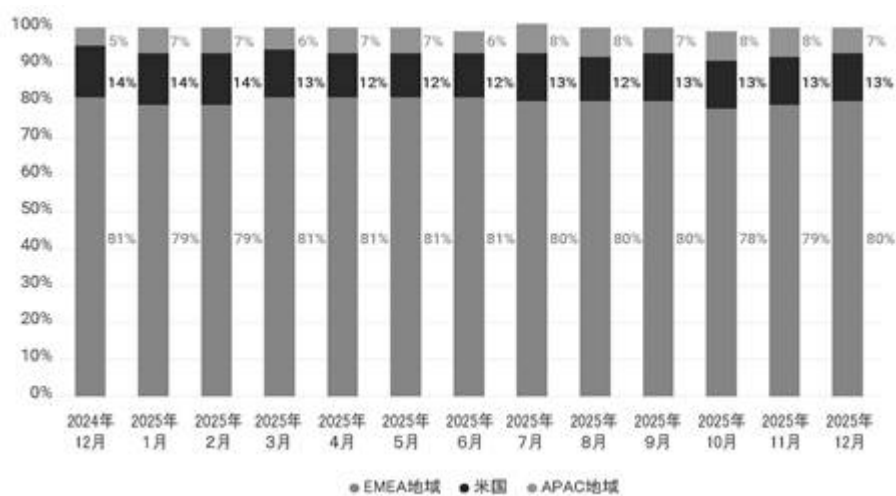
通貨別



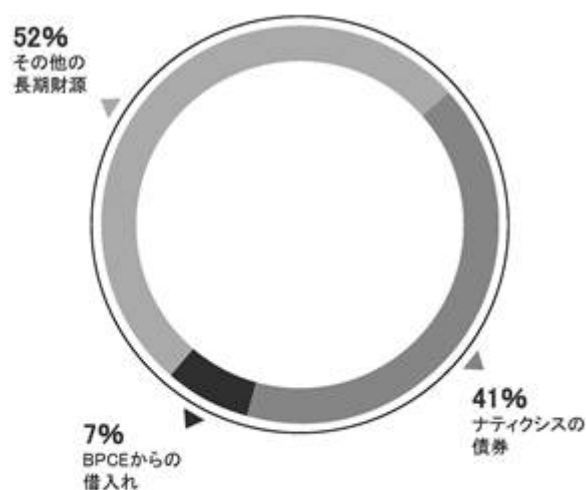
満期別



プラットフォーム別

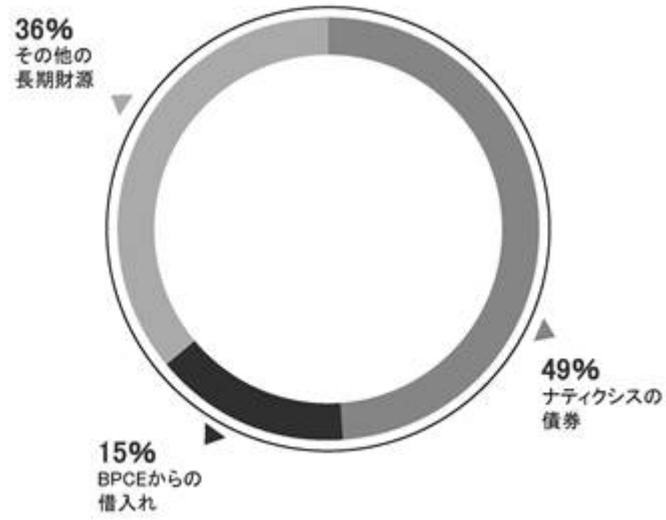


2025年の中長期リファイナンス計画



出典: 総経営データ(BPCEとの平準化を除く。)

2024年の中長期リファイナンス計画



リファイナンス

(IFRS第7号に従い、法定監査人に報告されたデータ)

経済および金融情勢

2025年の世界の経済活動は、直面した構造的変化がもたらした多くの不確実性および課題にもかかわらず、驚くべき回復を見せた。不確実性および貿易障害の高まりが間違いなく経済発展の足かせとなったものの、IMFは2025年の世界経済成長率を3.30%と推計した。これは前年に見られた水準と同程度である。国際貿易は、米国が課した関税の大幅な引上げに上手く適応した。極めて拡張的な財政政策が続いたにもかかわらず、2025年の先進国における経済活動は減速した(1.80%から1.70%へ)。しかし、この減速は、発展途上国における力強い成長(IMFの推計では、前年の4.30%と比較して2025年は4.40%)によって相殺された。

2025年4月2日、トランプ大統領が米国への輸入品に対する関税の全面的な引上げを発表し、もしこの貿易戦争が拡大した場合、国際貿易の低迷およびインフレの再燃が懸念された。当年度上半期は前例のない現象が見られた。輸入業者が、米国の関税引上げの導入および国境管理の引締めを懸念して発注を前倒ししたため、一時的に輸入量が増加した。WTOは、当時適用された関税が維持された場合、春には世界の商品貿易量が微減(0.2%)すると予測していたが、秋にはその予測を大幅に修正し、2025年の成長率を2.4%と予測した。この加速の要因として、関税障壁に先立って積み上げられた在庫および人工知能関連の製品(半導体、サーバー、通信機器)を挙げている。第2四半期および第3四半期における多数の貿易協定の発効も、これらの関税引上げの影響を緩和する一助となったが、米中間の緊張(特に北京が貿易交渉の切り札として用いたレアアースの輸出に関して)は、年間を通じて市場を牽引し続けた。

2025年の米国のインフレ率は2.70%となった。これは2024年(3.00%)よりわずかに低いものの、依然として連邦準備制度理事会のコンフォートゾーン(2.00%)を上回っている。連邦準備制度理事会が予想していたサービス価格の正常化が現実のものとなり、4.39%から3.26%へと鈍化した。一方、住宅セクターの成長(前年比3.20%)は、米国の中央銀行が過大とみなす水準にとどまっている。連邦準備制度理事会の12月の会合の議事録によると、FOMC構成員の間では、関税引上げの影響は今後数ヶ月で薄れると予想されるという点でコンセンサスが形成されている。しかし、一部の構成員は、その影響が年間を通じて続く可能性があるとしている。しかしながら、ユーロ圏では2025年のインフレ率は1.90%にとどまり、欧州中央銀行はこの抑制が持続可能であると見ているようだ。

連邦準備制度理事会は当年度上半期、利下げに踏み切る前に関税引上げが物価水準に与える影響を見極めることを優先し、慎重な姿勢を貫いた。最終的に行動を促したのは、第2四半期以降に見られた労働市場の減速であった。2025年の米国の非農業部門雇用者数は、前年の2百万人超と比較してわずか584,000人であり、失業率は労働力人口の4.10%から4.40%へ上昇した。長期のシャットダウン(10月1日から11月12日までの43日間)は、連邦政府の統計作成を妨げ、業務を複雑化させた。これにもかかわらず、米国の中央銀行は、異例の内部対立ならびに行政機関および中央銀行間の激しい緊張の中で、最終的に3回(9月、10月および12月)にわたる25ベースポイントの利下げを相次いで実施することを決定し、当年度末にはFF金利のレンジを3.50から3.75%に引き下げた。貿易戦争がユーロ圏にデフレ効果をもたらすと確信したECBは、当年度初めに4回の利下げを躊躇なく実施し、預金ファシリティ金利を3.00%から2.00%に引き下げた。中立に近いとみなされるこの水準に達した現在、欧州中央銀行は慎重な姿勢をとっており、経済データを踏まえて各金融政策会合で検討される金利の今後の推移に関して、市場に示唆を与えることを控えている。

2025年6月、イスラエルがイランの核施設および軍事施設を標的として襲撃したことを受け、中東では緊張状態が続いた時期があった。米国はウラン濃縮センターに直接介入した。この作戦は、原油価格への影響は限定的であったものの、地域的なリスクプレミアムを押し上げ、海上保険料のボラティリティを高め、重要なエネルギールート脆弱性を浮き彫りにした。東欧では、ウクライナとロシアの交渉が停滞している。春にイスタンブールで2回の交渉が行われたが、トルコおよび米国による働きかけにもかかわらず、実質的な進展は見られていない。欧州では引続き再軍備が加速しており、ドイツはインフラ、エネルギー転換および防衛への投資の資金を調達することを目的として、約500十億ユーロの特別基金を通じた異

例の財政努力を約束した。これらの支出はユーロ圏の国々の経済活動を支えるはずだが、財政赤字の重荷となるだろう。

アジアでは、日本銀行が12月に政策金利を0.75%に引き上げた。植田和男日銀総裁は、金利の正常化に向けたこの動きを継続する意向を示しているが、10年物国債の取引が1999年以来初めて2%を上回り、債券利回りが急上昇していることから、慎重な対応が求められている。中国経済は2025年の成長目標を達成したものの、依然として二極化した様相を見せている。対米輸出が急減したにもかかわらず、輸出は過去最高を記録し、貿易黒字は初めて1兆ドルを超えた。ASEAN、アフリカおよびEUへのシフトが、米国による購入の減少をほとんど相殺した。しかし国内面では、不動産が家計消費の重荷となり続け、国内需要は依然として低迷している。

短期リファイナンス

2025年は、当事業年度初めに積極的な流動性確保戦略が展開された後、過剰な流動性を抑制するために徐々に調整が行われた。この結果、短期発行プログラムの発行額は意図的に削減され（5.6十億ユーロ減）、この変化の大部分は米国プログラム（USCP、Yankee CD）に集中した一方、欧州プログラム（NeuCPおよびECP）の発行額はより安定した。当行が発行する通貨構成比はほぼ横ばいであり、貸付残高に占める米ドルの割合は65.4%から66.2%へ上昇し、ユーロの割合は28%のままだった。

欧州のマネー・マーケット・ファンド（特にフランスのファンド）による最高格付の銀行債に対する需要は、特に満期が長期のもの（6ヶ月以上）において、依然として非常に堅調である。さらに、地政学的・経済的な不確実性が高まっている昨今、中央銀行、特に当年度末の連邦準備制度理事会による利下げも、投資家の金融資産への需要を冷やすことはなかった。その結果、米国のマネー・マーケット・ファンドの運用資産総額は、年間を通じて6,806十億ドルから7,666十億ドルへと増加し、銀行の信用供与を購入できるプライムファンドの残高も、1,079十億ドルから1,218十億ドルへと増加した。FitchおよびStandard & Poor'sによるフランスの信用格付引下げも、同国の銀行債に対する投資家の関心には影響を及ぼさなかった。

ナティクスによる短期債券発行プログラムの発行額

(単位：百万ユーロまたはユーロ換算額)	譲渡性預金証書	コマーシャル・ ペーパー
プログラムの規模*	45,000	24,772
2025年12月31日現在発行済	20,248	12,537

* 譲渡性預金証書については、NEU CPプログラムの規模のみ（NEU CP：譲渡性欧州コマーシャル・ペーパー）。

長期リファイナンス

混乱にもかかわらず、2025年の信用市場は引続き非常に活気があった。銀行は特に活発で、ドル建て市場では優先債務で384十億ドル、資本調達で81十億ドルを調達して2024年と同程度の規模となり、ユーロ建て債券市場では362十億ユーロを調達した。スプレッドの動向は当年度を通じて変動した。2025年の最初の数ヶ月の間、当行グループはスプレッドのわずかな広がりを確認した。これは地政学的な不確実性およびリスクを反映したものであったが、発行体の発行プログラムもより迅速に実行したいという意向もあった。しかし、当年度後半にはスプレッドの縮小が見られ、優良発行体で2022年より前に見られた水準近くに戻った。この緩和は、金融の安定性への見通しと堅調な資本比率に支えられ、銀行債に対する信頼の回復と強い需要を反映している。

銀行債に対する投資家の需要が堅調だったため、発行プレミアムは低くなった。ドル建ての発行額はゼロに近く、ユーロ建ての発行額は約プラス5ベーシスポイントとなった。ユーロ建てファンド（IGおよびHY）は、2025年に過去最高の60十億ユーロ（2024年は20十億ユーロ）の純流入を記録した。

ナティクスによる中長期債券発行プログラムによる発行額および発行済額

(単位：百万ユーロまたはユーロ換算額)	EMTN	NEU MTN	US MTN	債券
2025年12月31日現在から1年未満の発行	4,729	0	65	23,755
2025年12月31日現在発行済	24,091	2	135	31,942

構造的な為替リスク

(IFRS第7号に従い、法定監査人に報告されたデータ)

目標および方針

連結ベースで構造的な外国為替ポジションを管理する方針は、ナティクスALM委員会により監督されており、そのガバナンスおよび使命は「ガバナンスおよび組織」に記載されている。この方針は、為替レートの変動に対するCET 1比率をヘッジすることを目的としている。再評価が為替換算調整勘定の下で比率の分子に含まれるこのポジションは、外貨建てCET 1と外貨建てRWAを整合させる。これらは、海外の支店や子会社に対する外貨資本注入、報告通貨建てでのリファイナンスまたは外貨建ての収益の留保のいずれかによって発生する。反対に、海外で保有する外貨建て純利益を本国に送金してユーロに交換したり、外貨建て純投資を同じ通貨建ての借入金で借り換えることによって減少する。ナティクスは、構造的な外国為替ポジションを管理するため、または為替レートの変動に対するCET 1比率の感応度をヘッジするために、ヘッジ・デリバティブを使用していない。

構造的な為替ポジション

通貨(現行為替レートによる百万ユーロ相当値)	構造的変動	
	オープン時のポジション	クローズ時のポジション
	2024年12月31日	2025年12月31日
米ドル	4,390	4,610
アルジェリア・ディナール	217	227
豪ドル	136	110
日本円	89	109
人民元	43	38
香港ドル	42	39
台湾ドル	13	18
韓国ウォン	29	35
カナダドル	(4)	(1)
英ポンド	4	10
その他	9	12

世界的な金利リスク

一般的な方針

(IFRS第7号に従い、法定監査人に報告されたデータ)

ナティクスがGroupe BPCEに代わって主催している業務は、主に変動金利ベースで運営されたり、リファイナンスが行われている。そのためナティクスのブルーデンシャル銀行勘定は金利の変動の影響をほとんど受けておらず、このリスクの重要性は低い。したがって、総合的な金利リスクを管理するためのナティクスの方針は、銀行帳簿において長期にわたる構造的な指向性金利ポジションを保有することを目的としているのではない。

一定の例外を除いて、固定金利金融資産および負債は金利スワップを通じて変動金利でヘッジされている。全体的な金利ポジションは主にトレジャリー部門に集中しており、リスク部門内のSBSR(構造的な貸

借対照表上のリスク)部門により監視された委任事項および制限の枠組の中で管理される。金利ヘッジの会計上の取扱いおよびヘッジ対象商品との関係は、IASの会計基準に準拠している。

総合的な金利リスク監視枠組

(IFRS第7号に従い、法定監査人に報告されたデータ)

ナティクスは、当行グループのALMにより定義された当行グループの枠組に準拠して、各事業体の具体的な必要性に応じて内部調整された評価および監視を行う枠組に補完される、連結銀行勘定の金利リスクの評価および監視のためのシステムの対象となっている。

ナティクスの銀行勘定の金利リスク管理は、ALM委員会に監督され、そのガバナンスおよび使命は「ガバナンスおよび組織」に記載されている。全体的な金利ポジションは、リスク部門のLoD2機能、より具体的にはSBSR部門の統制の下、リスク・マンドートおよび定義された限界値の枠組内でLoD1機能により管理されている。

3つの主要な分類の測定が実施される。

- 通貨別および満期バケット別に計算された静的な固定金利ギャップ：次回金利リセット日までの取引予定を表す。
- 会計処理（償却原価、損益を通じた公正価値、OCIを通じた公正価値）にかかわらず、プルーデンシャル銀行勘定におけるすべての取引に係るカーブポイント別および通貨別の経済価値の感応度（EVE）の測定：この指標は、異なるイールド・カーブの変形シナリオ（EBAによって標準化されたものを含む。）に応じた経済価値の変動を測定する。
- 純受取利息（NII）の変動の測定：この指標は、当該期間中に満期を迎える取引が繰り越されるといふ仮定の下で、異なるシナリオに対する将来の純受取利息の感応度を測定する。

当行グループの戦略ALM委員会によりGroupe BPCEのリスク選好枠組の一部として検証された限界値は、ナティクスの指標に割り当てられている。

定量的情報

(IFRS第7号に従い、法定監査人に報告されたデータ)

下記に示されるGroupe BPCEの固定金利ギャップに対するナティクスの寄与は、健全な銀行勘定に計上されたすべての取引を連結したものである。

2025年12月31日現在の満期別金利ギャップ

満期

(単位：百万ユーロ)

	1年	3年	5年	7年
金利ギャップ（固定金利）	(327)	200	374	235

以下の表は、年次報告日における利率の変動についての規制当局の異なるシナリオによる、経済価値（EVE）およびナティクスの連結銀行勘定の純受取利息（NII）の感応度を示している。

経済価値および純受取利息の感応度（IRRBB - テーブルB）

期間	EVE		NII	
	2025年12月31日	2024年12月31日	2025年12月31日	2024年12月31日
上昇の平行移動	30	(28)	(46)	(151)
下落の平行移動	(76)	10	7	50
スティープ化	(17)	(39)		

フラット化	7	4
短期金利の上昇	15	(4)
短期金利の下降	(47)	(27)

期間	2025年12月31日	2024年12月31日
Tier 1 資本	15,509	13,538

ストレス・テストの測定は、2022年10月のEBAガイドラインに定義された先進的な規制フロアおよびクロス通貨集約法を用いて実行される。純受取利息に関しては、規制金利ショックに対する初年度のNIIの感応度を測定する標準的な外れ値検知（SOT）に対応する感応度が示されている。

ナティクシスの銀行勘定は、固定金利エクスポージャーが超短期債に集中しているため、金利リスクに対するエクスポージャーは限定的である。

規制上のストレス・シナリオは、欧州銀行監督機構により設定され（イールド・カーブの上昇または下降の平行移動、スティーブ化、フラット化、進歩的なフロアに伴う短期金利の上昇または下降）、2025年12月31日現在のイールド・カーブの下降の平行移動シナリオによると、（EBAの通貨間集計手法を考慮した）銀行勘定の経済価値は、最悪のシナリオであるマイナス76百万ユーロの変動を示し、これはTier 1 資本の0.5%に相当する。

2025年12月31日現在の多様なストレス・シナリオの下での金利変動に対するナティクシスの純受取利息の感応度は依然として低く、EBAが定義するイールド・カーブの平行移動するシナリオの下では、Tier 1 資本の0.3%未満であった。これらの結果は、ナティクシスの金利リスクに対する銀行勘定のエクスポージャーが低いことを示している。

契約上の満期別金融負債の内訳

（IFRS第7号に従い、法定監査人に報告されたデータ）

契約上の満期別金融負債の内訳

2025年12月31日

(単位： 十億ユーロ)	合計	要求 払い	2025年12月31日							未定
			1ヶ月 未満	1ヶ月 から 3ヶ月	3ヶ月 から 6ヶ月	6ヶ月 から 1年	1年 から 2年	2年 から 5年	5年超	
中央銀行										
売買目的で保有 された金融負債- トレーディング グ・デリバティ ブを除く	140.4	-	76.2	15.1	6.5	5.5	2.0	5.3	7.0	25.5
うち買戻契約	98.0	-	75.9	14.6	4.7	1.6	0.5	1.2	0.1	-
担保付負債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無担保負債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
損益勘定を通じ て公正価値で 評価されたその 他の金融負債	52.1	-	2.6	3.9	3.5	6.2	5.5	12.5	21.4	0.0
うち買戻契約	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
担保付負債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無担保負債	49.8	-	2.0	3.3	3.3	6.1	5.4	11.5	21.4	-

トレーディング・デリバティブ	58.2	-	-	-	-	-	-	-	-	58.2
ヘッジ目的デリバティブ	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	0.3
銀行に対する債務	133.6	5.1	7.4	21.8	6.1	20.7	60.6	10.2	2.2	4.7
うち買戻契約	3.7	-	1.4	0.0	1.5	0.5	0.1	0.0	0.3	-
顧客預金	64.2	33.3	9.0	7.3	3.8	4.4	4.7	7.4	7.1	1.0
うち買戻契約	0.0	-	0.0	-	-	-	-	-	(0.0)	-
債務証券	38.1	-	5.5	11.8	7.3	10.5	0.4	1.6	3.2	-
うちカバード・ボンド	1.1	-	0.0	0.0	0.0	0.1	0.3	0.5	0.3	-
金利リスクをヘッジするポートフォリオに対する再評価調整額	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債務	3.0	-	0.0	0.0	1.0	0.0	0.1	1.9	0.4	-
合計	489.8	38.4	100.7	59.8	28.2	47.4	73.2	38.9	41.4	89.7

2024年12月31日

(単位： 十億ユーロ)	合計	要求 払い	1ヶ月		3ヶ月	6ヶ月	1年	2年	5年超	未定
			1ヶ月 未満	から 3ヶ月	から 6ヶ月	から 1年	から 2年			
中央銀行										
売買目的で保有された金融負債-トレーディング・デリバティブを除く	139.1	-	82.3	13.8	4.7	6.1	2.0	3.5	5.2	21.5
うち買戻契約	100.9	-	81.9	13.8	3.7	1.3	0.2	0.1	0.1	-
担保付負債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無担保負債	0.0	-	-	0.0	-	-	-	-	-	-
損益勘定を通じて公正価値で評価されたその他の金融負債	42.8	-	2.1	2.8	3.2	5.1	4.9	18.2	6.5	0.0
うち買戻契約	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
担保付負債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無担保負債	41.3	-	2.1	2.7	3.1	5.0	4.8	17.3	6.3	-
トレーディング・デリバティブ	60.9	-	-	-	-	-	-	-	-	60.9

ヘッジ目的デリバティブ	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	0.3
銀行に対する債務	149.0	5.6	21.4	18.4	3.5	17.7	68.4	6.6	2.7	4.8
うち買戻契約	2.9	-	0.6	0.0	0.0	1.5	0.5	-	0.3	-
顧客預金	70.1	26.6	6.9	7.3	4.2	3.7	3.7	8.0	8.4	1.2
うち買戻契約	(0.0)	-	-	-	-	-	-	-	(0.0)	-
債務証券	45.9	-	6.6	15.9	12.1	9.8	0.5	0.4	0.5	-
うちカバード・ボンド	1.3	-	0.0	0.0	0.0	0.1	0.3	0.5	0.3	-
金利リスクをヘッジするポートフォリオに対する再評価調整額	3.0	-	-	-	-	-	-	-	-	3.0
劣後債務	3.4	-	0.0	0.0	0.0	0.4	1.0	1.4	0.5	0.0
合計	514.3	32.2	119.3	58.2	27.7	42.8	80.5	38.1	23.9	91.7

(h) コンプライアンス・リスク

コンプライアンス・リスクの定義については、「(b) ガバナンスおよびリスク管理枠組 - リスク類型論」を参照のこと。

コンプライアンス部門

コンプライアンス部門は、コンプライアンス・リスクの監督および監視において責任を有している。特に、コンプライアンス・リスクについては、第二段階の統制を実施し、第一段階の永久統制枠組を調整している。その行為の範疇には、機能別組織のおかげで、ナティクスならびにそのフランス国内外の子会社および支店が含まれている。

2025年に生じた最も重要な変化は以下のとおりである。

コンプライアンス部門は、特に日本、インドおよびスウェーデンといった主要市場における新規ライセンスの取得または支店開設を目的とした、戦略的事業分野の取組みを支援した。この事業分野の成長に対する支援は、高頻度取引に関連する革新的なプロジェクトへの参加にも表れた。規制面では、コンプライアンスと業務効率を確保するため、MiFIR、EMIR 3 および利益相反管理に関するSECルール192などの取組みが開始された。

コンプライアンス・リスク管理枠組の強化は、コンプライアンス部門の取組みの中核である。例えば、重要リスク管理に再び焦点を合わせるためのI-CAREシステムの改訂、監督機関への適時報告を確保するための運用中のインシデントの管理の強化、永久統制システム間の連携の改善および汚職防止に関する（サプライヤー、採用およびスポンサーシップのための）評価プロセスの統合などが挙げられる。これらの取組みは、すべてを網羅するものではないが、リスク管理の積極的なアプローチを示している。

最後に、2025年は内部再編が行われた年となった。中東の事業体のアジア太平洋プラットフォームへの移管が開始され、市場監視を担当する部門はグローバル・マーケット・コンプライアンスに統合され、事務総局内におけるコンプライアンス部門および規制関連部門の役割を再定義することで、規制関連管理が最適化された。

責任

コンプライアンス部門は、様々な事業分野の業務における潜在的なコンプライアンス・リスクを回避し、新たな規制リスクや顕在化するコンプライアンス・リスクを特定および管理するナティクスのすべての従業員に対して、助言および支援を行っている。同部門は、ナティクスの行動規範に定められた原則の運用実施に重要な役割を担っていると位置付けられ、同原則は、コンプライアンスに関して、ナティクスのコンプライアンス規則および手続に含まれている。

このコンプライアンス部門の範疇は、非金融リスク、とりわけ銀行業務および金融活動に特有の立法および規制に対する規定、ならびにコンプライアンス・リスク解析で特定および評価されるあらゆるコンプライアンス・リスクを回避するための業務基準である。これには、供給される商品またはサービスの適合性、市場の統合、ファイナンシャル・セキュリティおよび不正防止が含まれている。

これに関連して、コンプライアンス部門は、基準、方針および手続の実施に参画し、特に新規事業、新商品および新組織の管理に関して、該当する文書のコンプライアンスを確保することで意見を表明する。

コンプライアンス部門はまた、規制の動向を監視し、研修および規制上の変更に係る自己啓発促進活動に従事している。

コンプライアンス部門は、第一段階の永久コンプライアンス・リスク統制の調整を行う。さらに同部門は、リスクに基づく手法（「(a) ナティクスの内部統制枠組の組織」を参照のこと。）の一環として、手続の事業分野内での適用およびコンプライアンス・リスクの管理が確実に行われるようにするために、第二段階の永久統制を構築および実施する。かかる目的のため、コンプライアンス部門は、コンプライアンス・リスクを特定している。また、特定された機能不全はすべて関連事業分野により修正された。

ガバナンス

2014年11月3日付フランス省令に定義されているように、コンプライアンス部門は第二防衛ライン機能として、業務部門から独立してコンプライアンスの検証を行う（「(a) ナティクスの内部統制枠組の組織」を参照のこと。）。同部門は、ナティクスのコンプライアンス、法務、セキュリティ、ガバナンスおよび規制関連業務を担当する相談役（上級経営委員会の構成員）に直属し、機能的にはGroupe BPCEのコンプライアンス部門に直属する。

コンプライアンス部門は、検知された主要なリスク、ならびにこれらのリスクに対処するための方法の実施および効果について、ナティクスの上級経営委員会および取締役会（特にリスク委員会を通じて）の構成員に対して報告を行う。同部門は、規制当局に対する様々な報告書の作成に関与している。

コンプライアンス部門は、Groupe BPCEの業務原則および報告原則を採用している。

コンプライアンス部門の業務規則は、GFSのグローバル・コンプライアンス委員会により文書化および検証され、ナティクスのリスク委員会に転送される。これらの規則は、Groupe BPCEのコンプライアンス枠組の文書に定義された原則およびガイドラインを適用して作成されたもので、全部門が適用すべき最低限の枠組を定めている。

国際的な監督

ナティクスのコンプライアンス部門は、Groupe BPCEのコンプライアンス枠組の文書に規定されている監督原則に従い、ナティクスの全事業体のコンプライアンス枠組の管理、監視および監督の責任を有する。

ナティクスの各事業分野および各事業体においてコンプライアンス部門が行うコンプライアンスの監視および監督のレベルは、現地の規制要件、事業体固有のリスクおよび統合のレベルに応じて調整される。

ナティクスは、当行全体での内部統制枠組の一貫性を確保するために、統制機能をグローバルに組織している。この組織は、一方では取引の開始および確認に責任を有する業務・機能ユニットと、他方ではそれらを統制するユニットとの間の厳格な独立性の原則の遵守を確実にすることを目指している。

ナティクスのコンプライアンス部門は、その業務の一環として、事業体のコンプライアンス・マネージャーに対して監督、指導し、リーダーシップをとる。

コンプライアンス部門は、Natixis S.A. が直接的または間接的に関連する事業体を排他的または共同支配している場合に限り、その業務または事業体が規制の対象となるかにかかわらず、ナティクスのすべての事業体に設置されている。

ナティクスが事業を展開している各国において、少なくとも1名以上コンプライアンス部長が任命される。

ツール

コンプライアンス部門は、監視、報告および規制管理を含む、その多様なニーズに対応するために、様々な専門的なコンプライアンス・アプリケーションに依拠している。主要なツールは以下の分野をカバーしている。

- ・ AMLの監視：不審な活動を検知するために取引を監視するツールは不可欠であり、潜在的なマネーロンダリングの事案をタイムリーに検知・報告することを可能にする。
- ・ 市場操作の監視：取引パターンおよび行動を分析して市場操作の兆候を検知することで、違法な取引慣行を特定・防止するのに役立つ。
- ・ 取引スクリーニング：ウォッチリストおよび制裁リストの取引をスクリーニングするために使用され、不正行為の防止および規制要件の準拠を確保するのに役立つ。
- ・ 継続的監視：アプリケーションによりコンプライアンス・プロセスの継続的な評価と検証が可能となり、すべての業務が確立された方針およびベストプラクティスに沿っていることを保証する。
- ・ 行動規範の監視：倫理および行動規範の遵守を保証する。
- ・ 報告：様々な委員会および規制報告のために、コンプライアンスKPIおよびKRIを提供する。
- ・ 規制監視：規制関連の出来事／新規規制の公表に関する情報を提供する。

- ・ 内部通報システム

一部のツールはGroupe BPCEと共有されており、その他のツールはグループ基準に従ってナティクスで導入されている。

コンプライアンス部門が、ツールに必要な機能を定義する。これらのツールの開発、更新およびメンテナンスに関する業務は、ナティクスまたはGroupe BPCEのITチームが管理する。

主要な枠組

コンプライアンス・リスクの監視枠組は、不具合の対応および警告の報告手順を含む一連の内部規定および手順に詳述されている。このように、様々な枠組を導入することで、リスク管理が確保される。

顧客およびその利益を保護するために設計された枠組に関しては、以下のとおりである。

顧客の利益を保護することは、ナティクスの中核となる関心事であり、フランス国内外のすべての事業体の方針に反映され、ナティクスの行動規範にも含まれている。あらゆる状況において、従業員は勤勉さ、忠義、誠実さおよびプロ意識をもって顧客に対応し、顧客の能力およびニーズに見合った金融商品およびサービスを提供することを求められている。

これに関連して、高レベルの顧客保護の維持のため、ナティクスは、手続体系を確立および維持し、この問題に関する統制を実施している。

この結果、顧客身元確認（KYC）およびその他の情報の管理、顧客に提供された商品のガバナンスの構築ならびに顧客の資産保護のために使用する様々なシステムを実施することとなった。GDPRおよび顧客の個人データ保護に関しては「個人データの保護」を参照のこと。

- ・ 顧客情報

規制により規定されるプロではない顧客、プロの顧客または適格な取引相手方としてのステータスに基づく顧客に起因する取引前後の情報のみならず、顧客の受入れに関する第2次金融商品市場指令のすべての義務をも含む顧客情報手続が存在する。

経費および費用の情報ならびにプロではない顧客に提供されるパッケージ商品向けの主要な情報文書に関する特定の手続も存在しており、その結果、確実にナティクスのPRIIPS義務が遵守される。

- ・ 顧客身元確認（KYC）

ナティクスは、顧客のデューデリジエンス手続が、マネーロンダリングおよびテロリストへの資金提供の防止（AML-CTF）ならびに禁輸措置および制裁の遵守、汚職防止（「サパン2」法）および租税回避の防止（FATCA、EAIおよびDAC6）を統制する様々な法的規制に沿うよう、方針および手続を実施している。取引関係の開始時に実施されるデューデリジエンスは、顧客を保護することも目的としている（金融商品市場指令、EMIR、ドッド・フランク法）。

- ・ 顧客の金融商品および資金の保護

ナティクスは、顧客に帰属する金融商品または資金を運用する際にかかる顧客の金融資産に対する所有権を保護するための、口座および台帳のシステムを有している（分離勘定）。

ナティクスが自らのために顧客の所有する金融商品を使用することはない。

- ・ 商品管理

第2次金融商品市場指令は、ナティクスが販売するすべての金融商品および保険商品のターゲットとする市場を明確にし、それを定期的に見直すこと、ならびに商品が意図したターゲットに販売されることを確保することも目的とした商品管理の原則を強化した。これには、ターゲットとする市場および販売戦略の一貫性と整合性を確保し、サステナブル・ファイナンスの選好（顧客の選好）に関する新たな要件を考慮に入れることが含まれる。商品管理は、金融商品市場指令の分類にかかわらずすべての種類の顧客に適用され、複雑さまたは取引場所にかかわらずすべての商品について適用される。

商品管理の業務への適応、特にターゲットとする市場の定義および検証は、専門の委員会/ワーキング・グループを通じて管理される。

- ・ 顧客からの苦情処理

この枠組は、以下を確保する。

- ・ 顧客が自らの苦情がどのように処理されるかについての透明性のある情報を受け取ること
- ・ 苦情は効果的に処理されること
- ・ 識別された問題を改善するために是正措置が実施されること

不正の防止に関しては、以下のとおりである。

- ・ 内部および外部の不正に対抗するための基本原則の定義：予防、発見および通報、調査、是正措置ならびに報告
- ・ 不正防止枠組の調整および監視を担当する、コンプライアンス部門内の不正防止ユニット
- ・ 各会社 / 地域プラットフォーム / 事業分野 / 支援部門 / 事業体 / 子会社 / 支店（全世界を対象）における不正防止担当者の任命
- ・ システムの有効性を監視する不正防止監視委員会

具体的には、以下のとおりである。

- ・ 行動枠組
- ・ ビジネス行動研修方針
- ・ マネーロンダリングおよびテロリストへの資金提供に対抗し、国内および国際的な制裁（禁輸措置および資産凍結）への遵守を確保するために設計されたファイナンシャル・セキュリティ枠組ならびに不正・贈収賄の防止と検知
- ・ 市場の健全性を損なうことを防ぐため、利益相反を防止・特定・管理し、市場濫用を防止することを目的とした枠組

ITリスク

2019年の「ICT」リスク管理に関するEBAのガイドラインの発効、2014年11月3日付のフランス省令の改正および金融部門のデジタルオペレーショナルレジリエンス（DORA）に関する2022年12月14日付の欧州規則第2022/2554号の制定に伴い、ナティクスはIT関連リスクの管理を強化してきた。

セキュリティ部門は、コンプライアンス、法務、セキュリティ、ガバナンスおよび規制関連業務を担当するナティクスの相談役に直属しており、技術リスク管理、個人情報保護および事業継続性を管轄している。この部門は、ナティクス、フランス国内外の支店および子会社の第二防衛ラインである。

情報システム・セキュリティ

TRM部門は、情報システムに関するリスクを評価する。かかる部門は、オペレーショナル・リスクに関して、事業分野の懸案事項のリスク状況および潜在的に脆弱なIT資産を特定する手法を採用している。リスク評価は、年間検証の間に実施され得るか、または他のプロジェクトを支援するための作業の一環として完了され得る。TRM部門に監視される事業分野のプロジェクトは、より良くリスクを管理するために、特定の要件を公表する。

これらのリスクを考慮して、TRM部門は、ITシステム・セキュリティのすべての分野を対象とする年間の第二段階の永久統制計画を実施している。アクセス権の確認およびインターネットにさらされている情報資産に対する侵入テストが特に重点的に実施されている。

リスクに基づく手法もまた、当行グループの2025年-2030年のサイバーおよびレジリエンスの戦略プログラムを作成するために役立った。このプログラムの目的は、当行の現行システムの成熟度を市場の最高水準まで引き上げ、リスクに基づくアプローチを広げ、技術革新（AI、量子等）に伴うリスクと、ますます厳格化する規制要件への対応に引続き取り組むことである。サイバーセキュリティ・モデルの産業化を大幅に強化し、大規模なサイバー災害に対するナティクスの対処能力を向上し、データを継続的に保護することを目的としている。

ナティクスは、Groupe BPCEのセキュリティ部門が定義したITリスク管理の規則および手法を適用し、ITリスク管理をGroupe BPCEのツールに集約している。TRM部門の部門長は、Groupe BPCEのITセキュリティ・エグゼクティブ委員会の常任委員である。

事業継続性

ナティクスの事業継続性の枠組は、ITシステムの不便性、インターネットサイトの不便性もしくは重要な能力の欠落または仕入先の不足の結果に基づく事象の管理と、地域ごとのシナリオ（セーヌ川の氾濫、サイバー攻撃等）に特有の緊急措置を組み合わせている。

COVID-19以来、ナティクスはリモートワークを実施しており、これは突発的な危機にさらされることが少なくなり、ゆっくりと訪れる危機的状況（セーヌ川氾濫、ストライキ等）にも適切に対応できることを意味する。

ナティクスは、第一段階および第二段階の統制、危機管理の実施ならびにバックアップ・ソリューション・テストを使用して、この枠組全体を定期的に検査している。これに関連して、ナティクスはサイバー攻撃に対するレジリエンスを図る複数年にわたるテスト計画を実施している。

ナティクスは、Groupe BPCEの事業継続に関する手法および基準を適用し、Groupe BPCEの事業継続部門が管理する事業継続機能に統合されている。

個人データの保護

ナティクスのデータ保護責任者（DPO）は、ナティクスの最高セキュリティ責任者に直属し、すべてのナティクスの事業体および事業分野に広がる「データ・プライバシー・リエゾン」（DPLs）のコミュニティを率いている。

このユニットの目的は、ナティクスが事業を展開する各国における個人データの保護に関係するすべての規則、特に欧州の一般データ保護規則（GDPR）の遵守を確実にすることである。ナティクスのデータ・プライバシー委員会は、部門の活動を監視し、残存するコンプライアンス活動を管理している。

ナティクスは、データ漏えいの対応、個人による権利行使についての要求への対応、当局への紹介の対応、登記簿の更新および毎年の審査、第一段階および第二段階の統制計画の実施、研修の必要性への対応、規制の監視の実施ならびにプロジェクトにおけるデザイン/デフォルトのプライバシーを確実にするという重要なプロセスのために、個人データの登録および手続を行っている。

(i) 法的リスク

大半の銀行グループと同様、ナティクスおよびその連結子会社は、訴訟手続および税務手続の対象となっており、規制当局により調査を受ける。

ナティクスの財務上の立場および/もしくはナティクスとその連結子会社全体の財務上の立場、またはそれらの利益性または事業に重要な影響を及ぼす可能性があることとみなされるか、または近年及ぼしているこれらの手続による財政面の影響（2025年12月31日現在の評価による。）は、ナティクスの連結財務諸表に記載されている。

最も重要な訴訟手続および仲裁手続については、以下に記述する。以下の一連の記述は、かかる争議がナティクスおよび/またはその連結子会社へ必ず影響を及ぼすことを指し示すものではない。税務手続を含むその他の手続は、ナティクスおよび/またはナティクスとその連結子会社全体の財務上の立場または利益性に重要な影響を及ぼす可能性がないとみなされるか、またはかかる影響を及ぼすか否かを判断できる段階に至っていない。

訴訟手続および仲裁手続

Madoff詐欺

Madoffのエクスポージャーは、2024年12月31日現在の347.8百万ユーロに対して、2025年12月31日現在は対価ベースで306百万ユーロと見積られ、その時点で全額引き当てられていた。当該エクスポージャーの実際の影響は、ナティクスが利益を得る回収の程度および当行が利用可能な法的またはその他の救済処置の結果の両方に依拠する。さらに、2011年にはこの件について、専門職賠償責任保険の適用について乖離が生じており、承継保険会社に合計123百万ユーロが拠出されている。2016年11月、パリ控訴院は、Madoff詐欺によりナティクスが被った損失に対して、当行が保証された金額については原保険会社が負担する責任があるという商事裁判所の過去の判決の正当性を示した。2018年9月19日、破棄院は控訴に基づき判決を破棄し、本訴訟を異なる裁判官で構成されたパリ控訴院に差し戻した。2019年9月24日、同控訴院はナティクスに対して判決を言い渡し、パリ商事裁判所の判決を覆した。2019年12月、ナティクスは、

破棄院に上訴した。破棄院は2021年11月4日に上訴を棄却したため、2019年9月24日のパリ控訴院のナティクスに不利な判決が確定し、取消不能となった。

Bernard L. Madoff Investment Securities LLC (BMIS) の清算人であるアーヴィング・H・ピカールは、ニューヨーク州南部地区連邦破産裁判所において、いくつかの銀行機関に対して申立(ナティクスに対する400百万米ドルの請求を含む。)を行うことにより、詐欺発覚の前に受領した金額の清算に関する補償請求を行った。ナティクスは自身に不利な当該主張を否認しており、ナティクスの地位を擁護し、自身の権利を保護するために必要な措置を行った。ナティクスは、本件を予備的に、または本件の判決の前に棄却することを含む申立を行い、また特定の案件を米国地方裁判所に移転する言及を撤回する請求を行った。これらの訴訟は多数の判決および申立を待っており、未だ進行中である。2016年11月の破産裁判所からの判決は、管財人が起こした複数の返還請求を域外的管轄権に基づき棄却するものであった。2017年9月、第2巡回裁判所は、BMISの管財人および被告に対して域外的管轄権に基づく破産裁判所の判決に対する上訴権を直接付与し、そうすることで地方裁判所への中間申立が必要となるのを避けた。2019年2月、第2巡回裁判所の控訴院は、破産裁判所の域外的管轄権判決を覆した。2019年8月、ナティクスは、最高裁判所に対して、第2巡回裁判所に対する上訴を許可するよう申請した被告団に加わった。2020年6月、最高裁判所は訴訟の審理を拒否した。2021年8月30日、第2巡回裁判所は、()被告に不利な「照会通知」基準に従い判断されること、および()立証責任はBMISの管財人ではなく被告にあることを決定し、「誠実」概念を明確にした。これらの予備的な点は現在決定されており、本案に関しては手続が継続されている。BMISの清算人は、当初ナティクスに対して提起していた1件の補償請求を、Natixis S.A. (Fairfield Sentryの投資口の償還のみを含むように修正された当初の訴え) およびNatixis Financial Products LLC (Groupement Financierの投資口の償還に関連し提起される新たな訴え) に対する2件の別々の訴訟に分割する措置を講じた。これら2件の訴訟は別々に提訴され、現在も進行中である。破産裁判所は2023年11月に判決を下し、Natixis S.A. およびNatixis Financial Product LLCが提起した棄却の申立を却下した(「棄却の申立」)。2023年12月、Natixis S.A. は、棄却の申立を却下した判決に対する控訴の許可を求めて控訴を提起した。2024年2月2日、控訴は棄却された。この訴訟は進行中である。

さらに、Fairfield Sentry LimitedおよびFairfield Sigma Limitedの清算人らは、これらのファンドから受益証券の買戻しに係る支払いを事前に受けた投資家に対して多数の訴訟手続(ニューヨーク州において200を超える訴訟手続がなされている。)を開始している。これらの手続の一部について、ナティクスの事業体の一部が被告とされている。ナティクスはこれらの手続に全く根拠がないものとみなしており、積極的に自身の地位を擁護している。これらの手続は数年間停止していたが、2016年10月に破産裁判所は清算人に対しその当初の請求を修正することを承認した。被告は2017年5月および6月に共同で答弁した。2018年8月、破産裁判所は、本件を予備的に、または本案判決の前に却下することを求める被告による却下の申立について判決を下した。裁判官は、申立の1つである対人管轄権についてのみ判決を行い、被告に対する請求への判断は示さなかった。2018年12月、裁判官は棄却の申立について判決を下し、清算人の慣習法に関する請求(不当利得、不当利得返還請求、誤払いおよび法定信託)および契約に基づく請求を棄却した。しかし、裁判官は、免責条項第546条(e)項を適用するための答弁をする権利を留保しながらも、イギリス領バージン諸島の法律に基づく請求については棄却の申立を覆した。2019年5月、清算人は破産裁判所の判決を不服として地方裁判所に控訴した。ナティクスを含む被告は、2020年3月9日に本訴訟の棄却を申立て、2020年3月16日に当初の申立を更新した。破産裁判所は、清算人による全訴訟の棄却につながる可能性があるため、免責条項第546条(e)項または当初の申立の不適切性を基に、訴訟に対する棄却の申立を制限するよう被告に求めた。2020年12月、破産裁判所は、ナティクスを含む被告が免責条項第546条(e)項の適用を受けることを考慮し、イギリス領バージン諸島の法律に基づく請求を棄却した。2022年8月、地方裁判所は、ナティクスを含むすべての被告人に対する清算人による訴訟を棄却する破産裁判所の決定を支持した。清算人はこの決定を不服として第2巡回裁判所に控訴したが棄却され、米国の最高裁判所へこの判決に対して控訴した。本件は進行中である。

少数株主擁護連盟により取りまとめられた刑事告訴

2009年3月、パリ検察庁は、ナティクスの少数株主により提起され、少数株主擁護連盟（*Association de Défense des Actionnaires Minoritaires*（ADAM））により取りまとめられた訴えについて、予備捜査を開始した。原告が民事手続を開始したため、2010年に司法調査が開始された。2017年2月14日、ナティクスは2007年下半期のサブプライム危機の始まりに送信した2件のメッセージによる虚偽および誤解を与える情報について調査を受けた。

司法調査の後、2019年6月28日に陪審裁判が命じられた。

かかる陪審審理は、サブプライム危機の結果当時ナティクスがさらされていたリスクについて説明している、2007年11月25日に発信された2件のメッセージのうち1件のみを問題としている。2件目のメッセージについては免訴された。

パリ軽罪裁判所は、2021年6月24日に言い渡された判決において、2007年11月25日のプレスリリースが提供した情報、より具体的には、サブプライム危機により当行が当時さらされていたリスクの情報が不十分であると判断し、ナティクスを非難した。

同裁判所は、7.5百万ユーロの罰金を科した。民事当事者には、合計約2百万ユーロの賠償金が支払われた。ナティクスは、この判決を不服として控訴した。

本件は、2024年1月22日から31日の間にパリ控訴院で審理された。2024年5月7日、パリ控訴院はナティクスの有罪判決を支持する判決を下したが、罰金は大幅に減額され2百万ユーロとなった。民事訴訟については、控訴院は判決を実質的に支持し、民事当事者に対して、当該訴訟手続に要した費用の追加補償を認めた。

ナティクスは、一貫していかなる罪も犯していないと考えており、2024年5月7日、控訴した。2026年2月4日付の判決において、破棄院はこの控訴を棄却した。

EDA - Selcodis

2013年11月20日に提起された2件の申立を通じて、一方ではSelcodisが、他方ではEDAが、ナティクスおよび他の2つの銀行に対して、違法契約につき、パリ商事裁判所において共同の申立を行い、かかる行為がEDAに対する保証の付与拒否および種々のローンの終了の要因となったことを主張している。

この訴訟において、Selcodisは裁判所命令による子会社のEDAの清算の結果被った損失について補償を求めており、被告に対し、32百万ユーロと査定する損害および利息の支払命令を行うことを要求している。EDAは、被告に対し資金不足分全額を負担する命令を求めており、その金額は裁判所が指定する受取人により算定されるものとする。

ナティクスは、これらのすべての申立には根拠がないと考えている。

2018年12月6日、これらの申立の併合後、パリ商事裁判所はこれらの申立期間が経過しているとの判決を下し、終了したものとみなした。2019年1月、原告はこの判決に対して控訴した。

判決は2020年6月22日に言い渡され、控訴院は手続が時効であるとの申立を棄却した。破棄院への控訴は行わないこととなった。

本案の訴訟を再開するため、2021年3月に手続の再開が行われた。2025年12月5日付の判決において、パリ商事裁判所はSelcodisの訴えを認めず、原告らの請求をすべて棄却した。

2026年1月8日、Selcodisはこの判決に対して控訴した。

フォーミュラファンド

2015年2月におけるフランス金融市場庁による、Natixis Asset Management（現在はNatixis IM International）の、特にフォーミュラファンドの管理についての職業上の義務の遵守についての調査の後、フランス金融市場庁の執行委員会は、2017年7月25日に命令を下し、警告および35百万ユーロの罰金を下した。執行委員会は、ファンドおよび構造的マージンに請求された償還費用に関する多数の誤りを発見した。

Natixis IM Internationalはフランスの国務院に、この判決を不服として控訴した。2019年11月6日の判決において、フランスの国務院は執行委員会の決定を覆し、罰金を20百万ユーロに減額した。警告は下されたままである。

さらに、UFC-QUE CHOISIRは、消費者の権利の非営利組織という立場で、2018年3月5日、問題となったフォーミュラファンドの保有者が被った金融損失の補償を得るために、資産運用会社に対する請求をパリの大審裁判所に申立てた。

2024年4月3日付の判決において、パリ司法裁判所はUFC-QUE CHOISIRの訴えを認めず、その請求を全面的に棄却した。UFC-QUE CHOISIRはこの判決を不服として控訴した。

2025年6月18日、パリ控訴院は、Natixis IM Internationalが運用するフォーミュラファンドの受益権保有者に賠償すべき損害は生じていないとの結論を下し、請求を全面的に棄却した。

2025年8月18日、UFC Que choisirは、控訴院の判決に対して破棄院に控訴した。

フランス競争委員会 / ナティクス

2015年10月9日、食事券産業で事業を行う会社は、フランス競争委員会に対し、食事券の発行および承認に関する産業の慣行について異議を申立てた。この照会は、当時ナティクスの傘下であったNatixis Intertitresを含む、食事券部門のフランス企業数社に関するものであった。

2019年12月17日の判決において、フランス競争委員会は、Natixis Intertitresが情報交換行為および食事券市場への新たな参入者を防ぐ目的の行為に加担したと判決を下した。

Natixis Intertitresは、当時の親会社であるナティクスと連帯して、単独で罰金を科され、他の2つの罰金と併せて合計78,962,000ユーロの罰金となった。

パリ控訴院は2023年11月16日に下した判決で、フランス競争委員会の決定を承認した。

ナティクスは他の食事券部門のフランス企業とともにこの判決に控訴した。

この控訴において、ヴェルサイユ控訴院は2025年1月28日付の判決において、2023年11月16日付のパリ控訴院の判決を破棄した。この決定を踏まえ、2025年10月28日、破棄院はパリ控訴院の判決を破棄し、構成員を変更した上で、本件をパリ控訴院に差し戻した。

本件が付された控訴院において、訴訟手続きが続いている。

2024年11月から2025年7月の間に、ナティクスは、Natixis Intertitresの行為を含む、フランス競争委員会によって認可された行為によって生じたとされる損害の補償を求める複数の原告によって、食事券市場の他の企業とともにパリ経済裁判所に召喚された。

現段階では、原告が要求する専門家による鑑定を条件として、連帯して請求された総額は830,457,122ユーロ、それに専門家による鑑定費用2,475,000ユーロおよびフランス民法典第700条に基づく4,060,000ユーロを加えた額である。

これらすべての訴訟手続きは現在、パリ経済裁判所で係争中である。

Bucephalus Capital Limited / Darius Capital Conseil

2019年6月7日、Bucephalus Capital Limited (英国法に基づく会社)は、パリ商事裁判所においてDarius Capital Partners (Natixis Investment Managersが株式を70%保有する子会社で、Darius Capital Conseilと改称したフランス法に基づく会社)に対する請求を他会社と連帯して行い、特に契約上の関係および様々な事後協定を定めた2013年9月5日付の包括協定に関して、様々な契約上の義務の不履行について異議を申立てた。Bucephalus Capital Limitedは合計178,487,500ユーロを請求した。

訴訟手続中にBucephalus Capital Limitedは請求額を増やし、フランス民法典第700条に基づく100,000ユーロに加え、418,492,588ユーロ、またはその代替案として320,645,136ユーロの支払いを求めた。

2023年3月16日の判決で、パリ商事裁判所はBucephalus Capital Limitedの請求をすべて棄却し、Darius Capital Conseilの訴訟費用150,000ユーロの支払いを命じた。Bucephalus Capital Limitedは2023年6月28日に控訴し、150,000ユーロの支払いに関する執行停止を要請した。2023年11月29日付の判決で、パリ控訴院はこの要請を棄却した。

2026年3月10日の判決において、パリ控訴院はパリ商事裁判所の判決を支持し、民事訴訟法第700条に基づき、Bucephalus Capital Limitedに対し、Darius Capital Conseilへさらに150,000ユーロを支払うよう命じた。

欧州国債 - カルテル決定

2021年5月20日、欧州委員会は、ナティクスに対して侵害決定を下し、ナティクスが2008年から2009年に欧州国債の発行市場および流通市場においてカルテルに参加したことによりEUの競争規定に違反したと認定した。

ナティクスは欧州委員会が調査を開始する5年超前にカルテルから離脱していたため、時効期間の恩恵を受けた。したがって、ナティクスに対して罰金は科されなかった。

2021年7月30日、ナティクスは欧州委員会の決定を破棄するように欧州連合の一般裁判所へ要請した。この要請は、特に、欧州委員会は「正当な利益」を証明することができる場合にのみ侵害に関する決定を下す権限があるとの主張およびナティクスの防御権を侵害しているとの主張に基づいている。

控訴審は2023年6月6日に行われた。

2025年3月26日、一般裁判所はナティクスの控訴を棄却し、欧州委員会が下したナティクスに対する違反決定を確認した。

ナティクスは2025年6月10日、欧州連合司法裁判所に対し、さらに控訴した。

H20キャリアコレクティブ(「Collectif porteurs H20」)

2023年12月末現在、「Collectif porteurs H20」として知られる団体の構成員である6,077の自然人および法人が、2015年から2021年の間に英国法人のH20 AM LLPおよびフランス法人のH20 AM Europeが運用する7つのミューチュアルファンド(OPCVM)の投資家として被ったとされる損害賠償を要求するため、5人の被告人を挙げるとともに、フランス法に基づいて設立された会社であるNatixis Investment Managersをパリ商事裁判所に提訴した。

2025年3月、BPCEおよびNatixis S.A.は、原告らから訴訟手続への参加を求められた。

原告らは、Natixis S.A.、Natixis Investment Managers、BPCEおよびその他の共同被告人(7つのファンドの運用会社、保管機関および法定監査人を含む。)に対し、被ったとされる損害の補償を行うために連帯責任を求めている。原告らの数が絶えず変動していることと、原告らが請求額を更新していないという事実を踏まえると、現時点では請求額を正確に特定することができない。原告らから提供された情報に基づき、現時点での請求額は、訴訟費用に加え、金銭的損害および精神的損害として約600百万ユーロと推定される。

2025年7月、Natixis S.A.、Natixis Investment ManagersおよびBPCEの各社は、H20ファンドの保有者26名によって2023年7月初めにパリ経済裁判所に提起された訴訟手続への参加を、原告らから求められた。原告らは、被告らに対し、現時点で総額約13.8百万ユーロ(金額は確定待ち)の支払いを求めている。

BPCE、Natixis S.A.およびNatixis Investment Managersは、同社に対する請求は根拠のないものとし、激しく争うことになるだろう。

その他の手続

ナティクスは、フランスのフランス国家金融検察庁(Parquet National Financier)およびドイツのケルン検察当局による予備捜査の対象となっている。

フランスで実施された捜査の一環として、特に2023年3月28日にナティクスを含む複数の銀行内で実施された家宅捜査があり、2021年12月16日および17日に5件の予備捜査が開始され、加重ロンダリング、加重租税詐欺およびその一部については、市場取引を背景に銀行が受領した配当金の課税に関する加重租税詐欺の容疑で捜査が開始されたとするプレスリリースをフランス国家金融検察庁は発表した。

ケルン検察当局による捜査の一環として、2023年6月13日、主にナティクスのフランクフルト支店内、またNatixis Pfandbriefbank AGの本社およびNatixis Investment Managers International S.A.のフランクフルトとミュンヘンの事務所内でも家宅捜査が行われた。

調査は現在進行中であり、その秘密は守られている。ナティクスはその権利に関しては引続き当局に協力する意向であり、裁判所においてその立場を主張する予定である。

依存関係

ナティクスは、いかなる特許またはライセンスもしくは産業、商業または財務供給契約にも依存していない。

(j) その他のリスク

戦略リスク

戦略リスクは、以下により構成される。

- ・ 選択した戦略に付随するリスク
- ・ またはナティクスが戦略を遂行できないことにより生じるリスク

戦略リスクは、取締役会がこれを監視しており、戦略委員会によるサポートを受けて、ナティクシスの活動を導く戦略を少なくとも年に1回見直している。取締役会はまた、戦略的投資計画に加え、とりわけナティクシスの純利益、その貸借対照表の構造またはリスク特性に重大な影響を及ぼす可能性がある取得および処分といった取引を承認している。

上級経営陣は、上級経営委員会の支援を受けながら、ナティクシスの戦略を定め、推し進める役割を担っている。

これら様々な組織の構成員については、「第5 提出会社の状況 - 3 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載されている。取締役会の内部規定については、会合の招集手続を含めて、本書の「第5 提出会社の状況 - 3 コーポレート・ガバナンスの状況等 - (1) コーポレート・ガバナンスの概要 - (1) コーポレート・ガバナンスの管理および監督 - (a) 取締役会 - 取締役会の役割および権限」を参照のこと。

(3) パーゼル3 Pillar の開示

(a) 資本管理および自己資本

規制上の枠組

2014年1月1日以降、CRD 4 および資本要求規則 (CRR) は、パーゼル3 規制を欧州に適用した。

パーゼル2 に基づき、パーゼル3 規制上の要件は、以下の3つの柱に分類される。

- ・ Pillar 1 : 取り得る様々な手法および最低遵守要件に基づきリスクおよび資本の測定を規定する一連のルール
- ・ Pillar 2 : 監督機関の役割を管理する枠組。管轄機関がリスク・エクスポージャーならびに内部統制および運営の枠組に基づき、監督下にある各機関の追加的な資本要件を定義することができる。
- ・ Pillar 3 : 被ったリスクの程度、自己資本および経営の妥当性を強調する多くの項目を開示することを機関に要求する。

かかるCRR / CRD 4 パッケージは、金融機関の財政力の健全性を強化することを目的としており、特に以下を提示した。

- ・ 規制上の資本要件を満たす資格のある資本項目の定義の強化
- ・ 特にデリバティブの取引相手方リスクに関する強化された資本要件
- ・ 特にCET 1 資本および資本バッファに関する遵守率の増加
 - ・ 資本保全バッファ：加重リスク・エクスポージャー合計の2.5%を占める。
 - ・ カウンター・シクリカル・資本バッファ：つまり、かかるエクスポージャーの額により補正された、ナティクスがリスク・エクスポージャーを有する各国のカウンター・シクリカル・資本バッファの平均である。2020年第2 四半期以降、フランスにおいて適用される比率はゼロであった。2022年下半年以降は、特に2023年から、多くの国のナショナル・マクロプルーデンシャル当局がカウンター・シクリカル・バッファ率を引き上げた。フランスでは、HCSFが2023年4月7日から0.5%に引き上げ、その後2024年1月2日から1%まで引き上げることを決定した。
 - ・ システム上重要な機関に対するバッファ：大規模な金融機関 (G-SIBs / O-SIB) 向けの追加要件であり、これは破産リスクの抑制を目的とする。ナティクスには、このバッファは適用されない。
 - ・ システミック・リスク・バッファ：これは、長期のノンシクリカルなシステミック・リスクまたはマクロプルーデンシャルリスクを抑制することが目的である。これは、金融機関のすべてのエクスポージャーに適用することも、セクター別のエクスポージャーに適用することも可能である。現時点では、0%である。

- ・ さらに、配当金支払い、その他Tier 1（AT1）劣後債に係る利息および変動報酬（最大分配可能額、つまりMDA）を制限するためのメカニズムを含む、その他のメカニズムが導入された。

2014年11月以降、ECBが主要な欧州の銀行に対して直接監督を行っている。ECBは、Pillar のSREPプロセス（すなわち監督上の検証・評価プロセス）に基づいて、健全性規制の最低要件（統一的な方法で監督されるすべての機関に適用される。）に加えて、各機関が遵守する比率レベルを設定し、対象の各機関に遵守すべき追加のソルベンシー要件（「P2R」またはPillar 要件と呼ばれる。）および推奨追加要件（「P2G」またはPillar 指針）を課している。

2025年現在、ナティクスはSREPプロセスに基づき、CET 1 資本比率に関して8.90%、そのうち資本保全バッファに関しては2.5%、Pillar （P2Gを除く。）に関しては1.27%およびカウンター・シクリカル・資本バッファに関しては0.64%を遵守しなければならない。四半期ごとに再計算される後者は、2025年12月31日現在で0.65%であった。これにより、ナティクスが遵守しなければならない規制要件は8.91%で維持された。

健全性のための連結の範囲

連結範囲に関する定量的情報（EU LIB）

CRR第18条に基づき、以下の原則に基づくブルーデンシャル連結範囲が設定された。

- ・ 完全連結企業または連結の範囲内で持分法適用対象となる企業は、ブルーデンシャル範囲に含まれている（「第6 経理の状況 - 1 財務書類 - (1) 連結財務諸表および注記 - 連結財務諸表注記」の注記16を参照のこと。）。

Versailles conduitは、ブルーデンシャル範囲において、関連会社として会計処理されている。

ステップイン・リスクに関する作業の一環として、ナティクスは、2025年12月31日時点でブルーデンシャル連結範囲に含めるべき組成された企業または追加企業を特定しなかった。

監督機関との合意により、ナティクスは、フランスに位置する信用金融機関としての地位を持つその子会社およびNatixis S.A.について、CRR第7条および第8条に規定される免除を利用している。かかる免除により、当該企業がブルーデンシャルCRR要件を遵守することを個別に除外することができる。

当行グループ内の譲渡または償還の制限は、「第6 経理の状況 - 1 財務書類 - (1) 連結財務諸表および注記 - 連結財務諸表注記」の注記3.3.2を参照のこと。

資本の構成

CRRが導入した規則およびACPRが定義する国家の規定によると、（帳簿株主資本に基づき計算される）規制上の資本とは、以下の3つの分野からなる。

各分野は、連結財務諸表から抜粋され、直接または閾値を対象とし、控除を自動的に適用して再表示された負債項目からなる。

また、健全な資本は、CRRの施行に伴い、2021年12月31日までいわゆる段階的实施措置および経過措置の対象であった。

CRR 2 規則の発効に伴い、2021年6月30日から、劣後債を規制上の資本と認識するために、単一破綻処理委員会における減損の権限およびネットィング契約の欠如に関連する新しい適格基準が導入された。これらの規定により、2019年6月27日より前に発行され、2025年6月28日までにこれらの追加要件を満たさない商品を対象とする新しい経過措置のルールが導入された。

普通株式等Tier 1（CET 1）資本

CET 1 資本は、以下の修正再表示とともに株主資本（ハイブリッド証券を除く。）を用いて計算されている。

- ・ 配当金見積額
- ・ のれんおよび無形固定資産
- ・ ヘッジ目的デリバティブにおける回収可能な未実現損益
- ・ 発行済債券および金融商品の自己の信用リスク（負債価額調整）

- ・ 慎重な評価調整
- ・ 出資比率における予定損失および信用損失に対する予定損失の引当金の不足
- ・ 貸借対照表で認識された確定給付年金基金の資産
- ・ ノンバンクの非支配持分
- ・ 規則に定められた閾値を超過する銀行の非支配持分
- ・ 自己のCET 1 商品および株式持合い
- ・ 金融機関が発行する資本商品の非重要持分の閾値 1 の超過分
- ・ 金融機関が発行する資本商品の重要持分の閾値 2 の超過分
- ・ 将来の収益に依拠し、一時的差異により生じる繰延税金資産の閾値 2 の超過分
- ・ 閾値 2 に関して控除されない金額に共通する閾値 3 の超過分
- ・ その他Tier 1 資本（下記を参照のこと。）の超過分の控除
- ・ 将来の収益に依存するが、一時的差異に起因しない繰延税金資産
- ・ 不良債権に対する不十分なカバレッジ
- ・ 2022年2月に受領した監督機関からの明示的な要請に基づき、単一破綻処理基金および預金保証基金に支払われた取消不能な支払約束に関する預り保証金

その他Tier 1（AT 1）資本

AT 1 資本は、下記より構成される。

- ・ 段階的実施の措置の適用後にAT 1 として認識される劣後負債性金融商品
- ・ 当該カテゴリから行われた控除
- ・ Tier 2 資本（下記を参照のこと。）の超過分の控除

委員会施行規則第1423/2013号（別紙 ）により要求される2025年12月31日現在でその他Tier 1 資本に計上された負債性金融商品およびそれらの特徴についての詳細は、ナティクスのウェブサイト（www.natixis.groupebpce.com）で閲覧可能である。

Tier 2（T 2）資本

T 2 資本は、下記より構成される。

- ・ 段階的実施の措置の適用後にT 2 資本として認識される劣後負債性金融商品
- ・ 当該カテゴリから行われた控除
- ・ 予想損失に関する余剰引当金
- ・ 適格負債を上回る適格負債の超過控除

委員会施行規則第1423/2013号（別紙 ）により要求される2025年12月31日現在でTier 2 資本に計上された負債性金融商品およびそれらの特徴についての詳細は、ナティクスのウェブサイト（www.natixis.groupebpce.com）で閲覧可能である。

2025年における規制上の資本、規制上の自己資金要件および比率の変更

規制上の資本および自己資本比率

以下は、主要な構成要素ごとに2025年末のCET 1、Tier 1 およびその合計の比率を示している。比較対象として2024年末時点の同じ比率も示している。

Pillar 1 に基づくバーゼル 3 / CRRの規制上の枠組の適用により、2024年に7.64%、9.14%および11.14%であり、2025年に7.65%、9.15%および11.15%である累積的バッファーに加え、同比率はそれぞれ最低基準の4.5%、6%および8%を超えていなくてはならない。

資本比率合計

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
株主資本（グループ持分）	20,966	20,294

超劣後債務 (DSN)	3,033	2,233
永久劣後債 (PSN)	0	0
連結株主資本 (グループ持分) (DSNおよびPSNを除く。)	17,933	18,062
非支配持分	82	79
無形資産	(382)	(472)
のれん	(2,985)	(3,179)
株主総会で提案された配当金の額	(792)	(737)
控除金、健全性の修正再表示ならびに段階的実施の措置	(1,305)	(2,531)
普通株式等Tier 1 資本合計	12,550	11,221
超劣後債務 (DSN)	2,959	2,317
その他Tier 1 資本	0	0
Tier 1 控除金および段階的実施措置	0	0
Tier 1 資本合計	15,509	13,538
Tier 2 商品	2,850	2,937
その他Tier 2 資本	280	0
Tier 2 控除金および段階的実施措置	0	0
資本全体	18,639	16,475
リスク加重資産合計	106,813	103,753
信用リスク加重資産	68,575	74,783
市場リスク加重資産	19,304	14,489
オペレーショナル・リスク加重資産	18,540	14,415
その他リスク加重資産	393	66
自己資本比率		
普通株式等Tier 1 資本比率	11.7%	10.8%
Tier 1 資本比率	14.5%	13.0%
資本比率合計	17.5%	15.9%

普通株式等Tier 1 (CET 1) 資本は、2025年12月31日現在で合計12.6十億ユーロであり、年間で1.3十億ユーロ増加した。この変化は以下の変化によるものである。

- ・ 2025年3月5日の増資によるプラス0.9十億ユーロ
- ・ 2025年3月5日の臨時株主総会で発行された新株に対して支払われた20セント相当の2024年の追加配当によるマイナス0.1十億ユーロ
- ・ 当期中のプラス1.4十億ユーロの普通利益
- ・ その他の包括利益 (OCI) の変動、株式に直接計上されるリサイクル可能およびリサイクル不能な損益 (0.2十億ユーロ増となったOCIを通じて公正価値で認識される負債性金融商品および持分金融商品の再評価額の影響により一部相殺された0.6十億ユーロ減の為替換算調整額のマイナスの影響を含む。)
- ・ 1株当たり20セント、すなわち、マイナス0.8十億ユーロの2025年の年間配当の支払予定額
- ・ 無形資産のフィルタリング (通貨の影響による0.2十億ユーロ増およびMV Creditの売却による0.1十億ユーロ増を含む、0.3十億ユーロ増) および税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産 (0.1十億ユーロ増)

その他Tier 1 資本は、特に為替相場の変動 (0.2十億ユーロ減) を反映して0.6十億ユーロ増加し3.0十億ユーロとなった。また、日ごとのレバレッジ比率の遵守要件を満たすため、0.8十億ユーロの新規発行も含まれる。

Tier 2 資本は、プラス3.1十億ユーロとなった。2025年6月29日以降、既得権条項の適用を受けていた商品はこの区分から除外された (0.1十億ユーロ減)。管轄機関が企業の債務不履行エクスポージャーの信用RWA算定に関する新たな内部モデルを承認したことにより、新たな予想損失 (EL) が算出され、これは会計

上の減損（IFRS第9号）よりも低く、その差額がこのサブファンドに含まれている（0.3十億ユーロ増）。最終的に、当事業年度初頭に償還された同額および同質の債券に代わり、プラス0.3十億ユーロの新規Tier 2債が発行された。

リスク加重資産（NX07）

(単位：百万ユーロ)	RWA						
	合計	信用リスクおよび取引相手方リスク	決済リスク / 受渡リスク	市場リスク	オペレーショナル・リスク	信用評価調整リスク	その他のリスク
2024年12月31日	103,753	74,670	0	13,310	14,415	1,178	179
手法および方針 [*]	(305)	(4,923)	-	-	3,329	1,289	-
為替の変化	(2,169)	(2,169)	-	-	-	-	-
事業活動の変化	7,329	5,164	-	-	796	1,062	306
リスク・パラメーターの変化	(1,331)	(3,792)	17	2,448	-	-	(4)
持分の取得および処分	-	-	-	-	-	-	-
担保の影響額	(463)	(463)	-	-	-	-	-
2025年12月31日	106,813	68,487	17	15,758	18,540	3,529	482

^{*} CRR 3 の発効

資本運営

資本運営は、ナティクシスの自己資本目標を定め、継続的にすべてのコンパートメントにおける規制上の資本要件の遵守および当該機関が定義するリスク選好と自己資本を一致させることを保証し、ならびに資本配分および事業分野の利益性をそれぞれ適応させるという要素からなる。

ナティクシスのCET 1 比率は、規制要件ならびに年次審査を受けるRAF閾値およびRAF限界値を上回らなければならない。戦略計画に沿って、最低目標は10.5%から11.0%の範囲に設定されている。2025年には、ナティクシスのCET 1 比率は11%の上回りを維持した。

運営の枠組は、最終的に、監督機構およびBPCEまたは投資家の要件を満たすことを目的として、すべてのプロセスを適応させている。

- ・ ソルベンシーの軌道の継続的な維持
- ・ 2つのアプローチを用いて実施された、ナティクシスの自己資本充実度評価プロセス（ICAAP）の開発
- ・ Pillar の規制ベースラインに基づく3年間の内部ストレス・テストがナティクスに与える影響を測定することを目的とした、いわゆる「規範的」アプローチ
- ・ 短期間（1年間）の視野で、内部手法を用いて自己資本によるリスクを特定、定量化し、ヘッジする、いわゆる「経済的」アプローチ。ナティクシスのレベルでは、開発された手法により、すでにPillar の対象であるリスクのより適切な評価およびまだPillar の対象ではないリスクの追加的な評価が可能となっている。
- ・ ナティクシスの全体的な自己資本方針の枠組における、事業分野別の資本要件の見積り / 予測
- ・ 規制上の変更およびナティクシスの事業分野に対するそれらの影響の予測
- ・ 事業分野の資本消費およびバーゼル 3 / CRRリスク加重資産に基づく収益性を分析するメカニズムの実施
- ・ 事業要件、収益性および事業分野間のバランスを考慮に入れ、戦略的計画および年次の予算編成手続の枠組における事業分野の資本配分

見通し

ナティクシスの2つの事業分野であるAWMおよびCIBと協力の上、資本管理チームは、BPCEのガイドライン、戦略計画を視野に入れた2つの事業分野の開発目標、ならびに特に2025年1月1日に発効されたCRR 3およびP2Rの0.30%の引上げを含む2026年1月1日以降の強化されたレバレッジ比率要件等の新たな規制要件に沿って、戦略計画の一部であるソルベンシーの軌道を進展させた。

(b) その他の規制比率

レバレッジ比率

2014年1月1日以降、銀行はレバレッジ比率を計算し、欧州の監督機関に報告しなければならない。パーゼル委員会が導入したレバレッジリスクの枠組は、CRR規則に取り入れられた。レバレッジ比率は、金融機関のTier 1 資本ならびに銀行の貸借対照表上のエクスポージャー（特にデリバティブおよび再購入契約における一部修正再表示後）およびオフバランスシート上のエクスポージャー（貸借対照表の変換係数を適用後）との比率で定義される。これは、2015年1月1日以降、財務報告の一部として公表することが義務付けられている。

2021年6月から、CRR 2 規則により、レバレッジ比率は金融機関が常に遵守しなければならない要件となった。同要件はTier 1 資本の3%に達し、最大分配可能額（MDA）の発動を誘発する可能性がある。監督機関は、過剰なレバレッジリスクに対処するため、追加の資本要件を課すことができる。

CRR 2 規則は、特定のエクスポージャー（特に「インセンティブ」ローンおよび条件付きで中央銀行に連動する資産）を除外することで、レバレッジ比率の計算ルールを修正する。また、デリバティブとエクスポージャーの相殺の計算に関する新しいルールも導入された。

ナティクスは、CRR 2 規則に従ってレバレッジ比率を計算および公表し、検討中の目標比率に収束するために必要な措置を実施する。

レバレッジ比率目的のための会計資産およびエクスポージャー間の調整に関する概要 (EU LR 1
LRSum)

(単位: 百万ユーロ)		適用額
1	財務諸表において報告された資産合計	521,602
2	会計上連結されているがブルーデンシャル連結範囲外である事業体に関する調整	(3,898)
3	(リスク移転の運用要件を満たす証券化エクスポージャーの調整)	-
4	(中央銀行向けエクスポージャーの一時的な除外のための調整(該当する場合))	-
5	(適用ある会計の枠組に従い貸借対照表上で認識されるが、CRR第429a(1)条(i)に基づきエクスポージャーの測定合計から除外される受託資産に関する調整)	-
6	取引日に認識された金融資産の正常化された購入および売却に関する調整	-
7	一元化された現金管理システム取引の適格化に関する調整	-
8	デリバティブ金融商品に関する調整	(12,956)
9	証券金融取引に関する調整(SFT)	8,842
10	オフバランスシート項目(与信相当額へのオフバランスシート・エクスポージャーへの変換の結果による)に関する調整	54,439
11	(健全な評価目的に関する評価調整ならびにTier 1 資本を減少させた特定および一般条項に関する調整)	-
EU-11a	(CRR第429a(1)条(c)に基づきエクスポージャーの測定合計から除外されるエクスポージャーに関する調整)	(134,481)
EU-11b	(CRR第429a(1)条(j)に基づきエクスポージャーの測定合計から除外されるエクスポージャーに関する調整)	-
12	その他の調整	(14,988)
13	エクスポージャーの測定合計	418,559

レバレッジ比率の監督

フランスの健全性監督機関および破綻処理当局による監督の対象である銀行部門、決済サービス部門および投資サービス部門の企業の内部統制に関する2014年11月3日付フランス省令に基づき、監督対象の企業は、国際的な限界値を設定し、また過度のレバレッジリスクを検出し、管理し、および監視するための方針ならびにプロセスを構築することを要求されている。

ナティクスの上級経営陣は、四半期末時点におけるレバレッジ比率を規制上の最低要件であるTier 1資本の3%を上回るように、限界値およびRAF閾値をステアリングの閾値とともに設定した。かかる比率は、ナティクスのALM委員会の権限のもと管理されている。BOAT部門は、BPCEの財務管理部門の事業分野と連携し、SBSRの統制下でこの制約を遵守するように調整する。

大規模エクスポージャー比率

大規模エクスポージャー比率

大規模エクスポージャー管理に関する規制は、CRRに組み込まれた2014年に見直された。この規制は、「グループ・ヘッド」の下にグループ化された一連の取引相手方に関連するリスクに対する銀行のエクスポージャーを制限することを目的としている。この規制の遵守状況は、毎日測定され、各「グループ・ヘッド」に関連するリスク加重資産（RWA-LE）が、現在ナティクスのTier 1資本の25%に設定されている大規模エクスポージャーの限度を機械的に下回り続けることが確保されている。

ナティクスは、2025事業年度中、技術的な1日限りの超過を除き、単一の顧客またはグループ顧客のリスク加重が同事業年度の残期間を通じて資本の10%を超えなかったため、規制により設定された「主要なリスク」の限界値を引続き下回った。

(c) 担保付資産および無担保資産

ビジネスモデルが資産の担保に与える影響および金融機関の資金調達モデルに対する当該担保の重要性についての記述的情報であり、EU AE 1 およびEU AE 2 モデルで求められる情報を利用者に提供するものである。

2025年12月31日、貸借対照表上の資産および受領担保付資産の合計は、286,589百万ユーロであった。これらの種類および債務の源泉別の内訳は以下のとおりである。

- ・ 特に証券貸付および買戻契約を含む証券取引（合計275,642百万ユーロ）
- ・ カバード・ボンドのピークル（Natixis Pfandbriefbank）により担保される担保付債権（合計1,741百万ユーロ）
- ・ カバード・ボンドの資産プール以外のピークルのうち中央銀行のリファイナンスまたはその他の市場ピークル等の担保付債権（合計500百万ユーロ）
- ・ デリバティブ・ポジションに対するマージンコールに関する支払いによる担保付資産（合計8,661百万ユーロ）
- ・ ナティクスは、以下の資産については通常の業務の過程において担保されないと考えている。
 - ・ コールローン（59十億ユーロ、すなわち無担保資産の12.4%）
 - ・ デリバティブ（65十億ユーロ、すなわち無担保資産の13.6%）

担保付資産および無担保資産（EU AE 1）

担保付資産の 帳簿価額	担保付資産の 公正価値	無担保資産の 帳簿価額	無担保資産の 公正価値
----------------	----------------	----------------	----------------

	うち 理論上 適格な EHQLA および HQLA		うち 理論上 適格な EHQLA および HQLA		060	うち EHQLA および HQLA		うち EHQLA および HQLA	
	010	030	040	050		080	090	100	
(単位：百万ユーロ)									
010 報告機関の資産	88,352	64,450			425,241	2,181			
030 持分金融商品	38,334	29,246	38,334	29,246	1,304	450	1,304	450	
040 債務証券	39,070	35,203	39,070	35,203	3,420	1,732	3,420	1,732	
050 うちカバード・ボンド	120	43	120	43	0	0	0	0	
060 うち資産担保証券	570	0	570	0	0	0	0	0	
070 うち国債	24,818	24,469	24,818	24,469	502	502	502	502	
080 うち金融機関が 発行する証券	11,948	10,428	11,948	10,428	1,217	1,217	1,217	1,217	
090 うち金融機関以外が 発行する証券	2,053	208	2,053	208	257	0	257	0	
120 その他の資産	10,947	0			420,517	0			

担保および発行済自社債務証券 (EU AE 2)

	無担保				
	受領担保および発行済の 自社担保付債務証券の公正価値		受領担保および担保として 利用可能な発行済の 自社債務証券の公正価値		
	うち理論上 適格なEHQLA およびHQLA	010	030	うちEHQLA およびHQLA	060
(単位：百万ユーロ)					
130 報告機関が受領した担保		198,238	174,042	54,339	30,203
140 コールローン		0	0	0	0
150 持分金融商品		26,555	20,554	30,909	13,036
160 債務証券		171,683	153,488	19,341	17,167
170 うちカバード・ボンド		2,032	2,013	0	0
180 うち資産担保証券		10,120	4,035	0	0
190 うち国債		134,760	133,052	4,451	4,451
200 うち金融機関が発行する証券		31,060	18,185	12,716	12,716
210 うち金融機関以外が発行する証券		6,139	2,703	2,556	0
220 コールローン以外の貸付金および債権		0	0	3,636	0
230 その他の受領担保		0	0	454	0
240 自社担保付債券または自社担保付証券以外の 発行済自社債務証券		0	0	3,663	0

241	発行済かつ担保として差し入れていない 自社担保付債券および自社担保付証券		0	0
250	受領担保および発行済の自社債務証券合計	198,238	174,042	

担保付資産の源泉 (EU AE 3)

	関連する負債、偶発債務 または貸付有価証券	自社担保付債券および 自社担保付証券以外の資産、 受領担保および発行済の自社 債務証券
(単位：百万ユーロ)	010	030
010 主要金融負債の帳簿価額	168,654	175,855

(d) 流動性カバレッジ比率

A 規制上の流動性比率

2010年以降、バーゼル委員会は新たな流動性リスクの測定方法を導入した。

- ・ 流動性カバレッジ比率 (LCR、2013年1月) は、短期流動性比率であり、ストレス・シナリオにおいて、銀行が30日間の純現金流出額を補填するための十分な流動性資産を確実に保有することを目指している。
- ・ 安定調達比率 (NSFR、2014年10月) は、銀行に対して安定した資金調達プロファイルを維持することを要求し、満期転換を1年未満に制限することにより、銀行部門の回復力を強化するために開発された長期の構造的流動性比率である。

これらの規則は、欧州連合に移行された。LCRに関しては、2014年10月10日に公表された委任規制 (EU) 第2015/61号が、2015年10月1日に発効した。この規制は、2018年7月13日に公表された委任規制 (EU) 第2018/1620号により改訂され、2020年4月30日から適用された。

NSFRについては、バーゼル委員会は2018年1月1日から最低要件として適用することを望んでおり、2021年6月28日に施行されたNSFR部分に関する規制 (EU) 第2019/876号 (CRR 2) により欧州で施行された。

これまでに、欧州規則は以下の事項を要求している。

- ・ 2015年10月1日以降のLCRの遵守。最低要件は2017年1月1日時点で80%、2018年1月1日から100%となる。
- ・ 2021年6月28日以降、NSFRの最低要件である100%の比率の遵守。

ナティクスは、LCRおよびNSFRを連結ベースで計算しており、適用される規制要件を遵守するために、その流動性ポジションとこれらの測定基準に関連する流動性ニーズのカバレッジを操作的に管理している。

LCR 流動性バッファ

規制第2015/61号では、流動性資産および短期の流動性危機が生じた場合の資金調達ニーズに応えるために利用された流動性バッファに適格となるために満たさなければならない流動性基準について定義している。

資産は、30日のストレス期間の中で、内在的要件 (発行体、格付、市場流動性等) および業務上の要件 (資産の効果的な利用可能性、多様性等) を満たさなければならない。

流動性バッファは、規制上の意味においては、LCR (HQLA) の分子であり、主に以下により構成されている。

- ・ レベル1 流動性資産、すなわち中央銀行への現金預金

- ・ 主にソブリン、中央銀行および公共部門事業体に対する債券を表すまたはそれらに保証された市場性証券ならびに高格付のカバード・ボンドにより構成される、その他のレベル1流動性資産
- ・ 主にレベル1として適格でないソブリンまたは公共部門により発行されるカバード・ボンドおよび債務証券、社債ならびに活発な市場に上場され、特定の条件を満たした株式により構成されるレベル2流動性有価証券

B 準備金および比率の運営管理

業務上の流動性バッファー

ナティクスは、業界の慣行に則り、将来発生しうる流動性ニーズに備えてあらかじめ資金を調達することで、流動性ニーズを見越している。この事前の資金調達により創出された流動性は、その後流動性バッファー（または「バッファー」）に投じられ、Groupe BPCEの流動性バッファーと統合される。

ナティクスは、Groupe BPCEに包含される業務上の流動性バッファーを維持している。

- ・ 日中の決済、より具体的には時間指定債務（TS0）をカバーするための流動性バッファー。これは、主に中央銀行預金勘定の残高およびレポ市場で借り入れた証券で構成されており、振出ファシリティの対象となる。
- ・ 流動性の危機的状況に対処するための流動性バッファー。このバッファーは、主に中央銀行預金勘定の残高で構成されているが、高品質流動資産（HQLA）の様々なポートフォリオも含んでおり、当行の他の証券ポートフォリオから厳密に切り離され、財務部門内のBOAT（バッファー、金融業務、ALMおよびトレジャリー）部門によって管理される。これは、流動性管理計画（LMP）に記録されており、非常事態資金調達計画（CFP）が発動された場合に現金化することが可能となり、そして上級経営陣2名が議長を務める戦略的バッファー委員会によって監督されている。この証券ポートフォリオの一部は、アジアおよび米国のプラットフォームによって保有されている。後者が保有している場合には、ドッド＝フランク法に基づくプルーデンシャル基準およびボロワー・イン・カस्टディプログラムに準拠する。

また、これらの偶発的な流動性要件または規制上の流動性要件を受けて調達された流動性剰余金も、当行グループのバッファーの一形態を構成する。ナティクスの準備金は、銀行間取引を通じてBPCEに一元化されることがある。

短期流動性比率の運営

流動性カバレッジ比率（LCR）は、当行のRAF枠組の一部であり、取締役会により承認された閾値およびRAF限界値が適用されている。ナティクスの比率の管理は、ナティクスのALM委員会により監督され、BPCEと調整されている。ナティクスの財務部門内のBOAT（「バッファー、金融業務、ALMおよびトレジャリー」）部門は、BPCEの財務管理部門と協議して運営を監督する。かかる管理は日常的に、あるいはBPCE S.A.およびナティクスの貸借対照表間における規制上の流動性平準化業務を通じて、実施されている。

レーティング・トリガー条項の監視

1社または複数の格付機関がGroupe BPCE（ひいてはナティクス）の信用格付を格下げした場合、ナティクスは、レーティング・トリガー条項を含む契約を締結した特定の取引相手方に対して、現金または有価証券の形で追加の担保を提供することが要求される可能性がある。これらの偶発的な流動性要件は中程度ではあるが、これらは（特にLCRを通じて）監視され、確保される。その後30日以内に発生する可能性のある債務は事前に資金調達され、この目的のために調達された資金は流動性バッファーに位置づけられる。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

下記「(3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

(2) 生産、受注および販売の状況

該当事項なし。

(3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析

本項に含まれる将来予測に関する記述は、2025年12月31日現在の予測である。

(i) 2025年における重要事象

(a) マクロ経済の背景

経済成長および金融政策

2025年は、ドナルド・トランプ氏による関税の急増にもかかわらず、世界経済の強靭さによって特徴付けられた。

米国では、2025年はドナルド・トランプ氏の第2期政権の発足に特徴付けられ、その経済政策、貿易政策、財政政策および移民政策には不透明さが伴った。「解放の日」(2025年4月2日)に発表された記録的な関税は、地政学的緊張、そして世界経済および米国経済が減速する恐怖を引き起こした。しかし、「解放の日」のショックは、一部の関税の即時撤回およびその後数ヶ月間かけての漸次的再導入とともに速やかに鎮静化した。つまり、危惧されたインフレのショックは、ごく一部しか実際には発生しなかった。2025年7月27日にEUと米国との間で締結された協定は、関税の上限を15%と定め、一部の商品を適用除外とするものであり、事業活動の意思決定に足かせとなっていた不確実性の多くを払拭した。

- 米国の成長率は回復力を証明し、2025年第3四半期は、前年比2.3%に達した。しかし、米国の公共財政をめぐることは、大幅な赤字が慢性化していること、政府機関の閉鎖が史上最長(43日間)に及んだことから懸念が増した。かかる閉鎖により米国の経済データの公表が中断され、最新の数値の解釈をさらに難しくしている。
- インフレが再び進行し始めたものの、関税の導入時に懸念されたほど強力なリバウンドは起きていない。2025年のインフレ率は、平均2.8%と予想される。関税は事前に発表されたため、その施行前に、企業は輸入の一部を前倒しすることができ、価格上昇の転嫁を徐々に行うことができた。

ユーロ圏では、成長率の回復が力強く、2025年は1.5%に達した。上半期の成長が特に堅調であり、これは主に米国の関税を予想したものであって、米国向けの商品輸出が急増した。労働市場もまた堅調であり、失業率は引続き低下し、史上最低水準となった(6.4%)。2025年、ユーロ圏のインフレ率は低下し、ECBの2%目標に近づき、2024年には2.4%から平均2.1%となった。

しかし、成長およびインフレは、ユーロ圏の主要国の間で異なっていた。

- フランスにおいて**：政治の不確実性にもかかわらず成長率は粘り強さを発揮し、2024年は1.1%であったが、2025年は0.9%に達した。フランス経済の強み(航空宇宙、船舶、防衛、事業向けサービス等)が活況を牽引した一方で、国内市場の依存度が高い部門は成長が低迷した。政治の不確実性(2025年予算が2025年2月に成立したこと、2025年は3回の政権交替があったこと、2026年予算は、社会保障予算は採択されたが、国家予算はされていないこと等)によって、2025年の成長率は0.2パーセントポイントから0.3パーセントポイント低下したと推定されている。公的赤字は、2024年の5.8%の後、2025年には5.2%(政府：5.4%)になる見込みで、ユーロ圏で最も高くなっている。インフレ率は、賃金の抑制、エネルギー価格の低下、管理価格の限定的な上昇の影響が相まって、ユーロ圏で最も低い部類である(2025年は0.9%)。
- ドイツにおいて**：2025年2月の選挙を受けて、新たな連立政権(CDU、CSUおよびSPD)が成立し、債務ブレーキに関する憲法改正が行われ、公共投資に関する500十億ユーロの特別基金が設立された。製造業部門は2025年も引続き困難に直面しており、雇用の喪失(2024年に79,000人減少、2025年は40,000人減少)および製造業の産出高の減少は、国際的状況(トランプ氏の関税および中国の競争力)およびコスト、特に人件費の増加(ナティクスの予測では、2025年においてCSUは4.6%増)によりさらに悪化した。一方、サービス業部門は比較的堅調であり、これは公共部門および準公営部門によるところが大きい。このためもあり、全体として、2025年を通じて安定した雇用が維持されたが、失業率は若干上昇した(2025年は6.3%、2024年は6%)。最後に、ドイツ経済は2年間縮小した(2023年に0.7%減、2024年に0.5%減)後、2025年の成長率はプラス(0.3%)に戻った。
- イタリアにおいて**：2025年は、外国貿易が重しとなったものの、内需は継続的な投資、とりわけ次世代EU基金に関連した投資の恩恵を受け、緩やかな成長を維持した(0.7%増、2024年は0.5%増)。雇用市場は、引続き徐々に改善した。公共財政については、イタリアは2025年の財政赤字が欧州委員会によるとGDPのマイナス3.0%に達する見込みであるため、引続き過剰財政赤字是正手続

の適用下であり、また、公的債務比率が依然として非常に高く、かつ不安定である現状に鑑み、持続可能となるよう、2026年までに欧州の最低基準未滿に戻す目標にも服する。

- ・ **スペインにおいて**：2025年のスペインの経済は、ユーロ圏の中では比較的好調であり、主に内需（官民の消費）および活発な労働市場に牽引され、成長率はプラス2.8%であった（2024年はプラス3.5%）。外国貿易の寄与は、引続き効果が分かれた。投資は、当年度中に息切れの兆候を示したものの、欧州基金の恩恵を受けた。公共財政については、欧州委員会は2025年の赤字がGDPのマイナス2.5%に達すると予想し、公会計は次第に改善していると確認している。こうした背景にあって、マクロ経済のファンダメンタルズが堅調であるにもかかわらず、深刻な政治的分裂により、予算および財政の改革や労働市場の改革の導入、ならびに欧州基金に関連する一定の約定の実行が困難になっている。

ユーロ圏以外では、英国の2025年のGDP成長率は、主に第1四半期の好調に支えられて1.3%に達した。しかし、好スタートのGDP成長率はその後、第2四半期および第3四半期には前四半期比0.2%および0.1%と減速した。企業は2025年4月以降、人件費の上昇に直面している。さらに、予算に先立つ不確実性の高まりが企業の景況感および消費者信頼感を圧迫した。

中国では、2025年の経済成長は、政府の目標である5%を達成すると予想されている。しかし、2025年のインフレ率はほぼ0%とデスインフレ圧力が続くことを反映して供給と需要に大幅な不均衡があるため、内需は依然として弱い。米国向け輸出が減少した（2018年には輸出合計の19%を占めたのに対し、2025年は11%であった。）にもかかわらず、ASEAN向け輸出（2018年比5パーセントポイント増）およびラテンアメリカ向け輸出（2025年は2018年比3パーセントポイント増）は、本年はかつてないほど加速した。欧州連合向け輸出は、割合こそ低下したものの、それでも2025年の商品輸出の80億超を占める。内需の弱さが相まって、中国の輸出は、2025年に史上最高の貿易黒字（2025年1月から11月までですでに1兆ドル）を達成した。

日本の経済は、2025年上半期、堅調な外需および投資の増加に支えられ、回復を示した。特に、日本の輸出は、米国の関税に先立つ前倒しの恩恵を受けた。しかし、第3四半期には、関税の導入で米国向け輸出が減少したことにより、GDPが縮小した。2025年のGDPは、平均1.3%の成長が予想されている。名目賃金の高い伸び（2025年4月から2026年3月までの2025事業年度において5.3%増）と急激な円安とが相まって、インフレ圧力を高めており、12ヶ月間で3.1%に達すると予想されている。一方、高市早苗氏が日本初の女性首相に就任した。高市氏は、「日本列島を、強く豊かに。」とのビジョンの下、国を再構築しようとしている。高市氏の戦略は、国家安全保障を前面に出し、成長を促進する政策を重視している。

金融政策

先進国経済の中央銀行のほとんどが利下げを開始（連邦準備制度理事会の場合）または継続（ECB、イングランド銀行の場合）した一方で、日本銀行は利上げサイクルを継続した。

- ・ ECBは、25ベースポイントの利下げを4回、2月、3月、4月および6月に実施して金融緩和サイクルを終了し、預金ファシリティは2%、リファイナンス金利は2.15%となった。
- ・ 連邦準備制度理事会は、金融緩和サイクルを再開し、25ベースポイントの利下げを9月、10月および12月（11月は現状維持）の3回連続で行った。連邦準備制度理事会に関する2025年の大きな話題の1つは、その独立性に対する攻撃、とりわけドナルド・トランプ大統領からの攻撃であった。
- ・ イングランド銀行は、賃金の上昇率が鈍化するとともに失業率が上昇（2021年以来最高）する状況において、25ベースポイントの金利引下げを4回、2月、5月、8月および12月に行い、利下げサイクルを継続した。政策金利は2025年12月末現在、3.75%に達した。イングランド銀行は、そのバランスシートの縮小を継続したが、9月には、量的引締めペースを年間100億英ポンドから年間70億英ポンドに減速すると発表した。
- ・ 逆に、日本銀行は、政策金利を1月に1回および12月に1回の計2回、25ベースポイントずつ引き上げた。政策金利は現在、0.75%である。同時に、日本銀行は、そのバランスシート縮小プログラムの一環として、日本国債の買入れを減額し続けている。
- ・ 中国においては、中国人民銀行が金利を若干引き下げた。1年物ローンプライムレートは、2025年、3.1%から3.0%に低下した。

金利

2025年は、ECBのバランスシート縮小に牽引された期間プレミアムの再構築およびドイツが発表したパラダイムシフトを想定した予算計画を背景に、ユーロ圏ソブリン利回りの上昇が特徴となる見込みであった。結果として、10年物ブンド利回りは2.90%近くまで上昇し、30年物ブンドは約3.50%と2011年以来の高水準を記録した。ECBの利下げおよび長期金利の上昇により、イールド・カーブは急勾配化した。欧州側では、持続的なリスク選好、継続的な債券供給およびオランダ年金基金の移行が相まって、長期金利への圧力が継続した。慎重な声明に裏付けられたECBの現在の様子見の中立姿勢がこのシナリオを強化し、短期金利の予想を現状維持に留めている。米国側では、連邦準備制度理事会の利下げサイクル再開により米国金利はむしろ下降傾向を示した。2025年、10年物UST利回りは約4.15%で取引を終えた。ソブリン・スプレッドに関しては、政治リスクの高さからフランス国債の利回り曲線は圧力を受けた一方、周辺国スプレッドは縮小し、10年物BTP - ブンドは財政基盤の改善を背景に70ベースポイントと2008年以来の低水準を記録し、ソブリン格付の差が依然としてフランスに有利であるにもかかわらず、10年物OAT - ブンドスプレッドを下回った。

外国為替

2025年、DXYドル指数は2017年以来の急落を記録し、9.4%下落する見込みであった。当年度を通じて、G10通貨はすべて対ドルで上昇し、スウェーデンクローナの20%から日本円の0.3%まで幅があった。上半期の動向により、2025年はユーロが13.4%上昇し1.1736と2017年以来の最大の上昇を記録した。実際に、四半期ベースでは、ユーロは2025年の第3四半期および第4四半期の両方で、ほぼ横ばいで推移した。ユーロに対しては、G10通貨の中でスウェーデンクローナ（5.9%増）およびスイスフラン（1%増）の2通貨のみが上昇した。スイスフランは11月にユーロに対して0.918と2015年以来の高値を記録したが、当年度末には0.931まで下落した。

新興国通貨の中で最も上昇したのは人民元であり、1ドル当たり7人民元を下回り、2024年第3四半期以来の高値水準まで上昇した。

石油

ドナルド・トランプ氏の米国大統領当選は、より積極的な地政学的スタンスと高いボラティリティをもたらす関税政策を特徴とする、2025年の原油価格の変化における決定的な要因となった。2025年第1四半期、イラン産石油に対する米国の制裁措置への懸念が市場を下支えし、価格は1バレル当たり平均75ドルで推移したが、4月に「解放の日」関税が発表されると価格は急落した。世界貿易の減速は、産業用燃料消費を圧迫する要因として迫っており、4月初頭にはブレント原油価格は1バレル当たり62ドルまで下落した。

しかしながら、12日間戦争の一環としてイランとイスラエルの間で紛争が勃発し、米国がイランの核施設を攻撃したことを受けて、ブレント価格は上昇し、6月には1バレル当たり80ドル近くに達した。紛争が沈静化するにつれ価格は小幅に下落したものの、2025年下半期の市場は比較的安定し、1バレル当たり60ドルから65ドルの間で推移した。供給の堅調な伸びおよびOPEC供給の回復によりファンダメンタルズは弱気だったが、2025年第4四半期のトランプ政権によるRosneftおよびLukoilへの制裁など、残存する地政学的リスクが価格を支えた。

株式

2025年は、貿易摩擦による不確実性にもかかわらず、株式市場が過去最高のパフォーマンスを記録した年となった。MSCIワールド指数は当年度は19.5%上昇している。米国の主要指数はマグニフィセント7（24.6%増）に牽引され、引続き極めて好調なパフォーマンスを維持している一方（S&P500：16.4%増）、米国以外への分散投資がより顕著になっている。欧州株式は他を上回るパフォーマンスを示した（ユーロ・ストックス50：21.2%増）。ユーロ・ストックス内では、銀行が突出して好調（80%増）であり、次いで建設・素材（29%増）、公益事業、エネルギー、基礎素材および工業製品が続いた。これらは、欧州におけるインフラおよび防衛の回復への期待から恩恵を受けたセクターである。DAXおよびFTSEは

CACを上回るパフォーマンスを示した。最後に、アジア市場および新興国市場の指数も過去最高のパフォーマンスを記録した。アジアおよびラテンアメリカに牽引されたMSCI EMIはプラス30.6%、日経平均はプラス26.2%となった。インプライド・ボラティリティ（VIX指数）は、4月初頭（解放の日）に50を上回る急騰を見せた後、当年度末には15を下回り、2024年末に近い水準で当年度を終えた。

(b) ナティクシスの事業分野における重要事象

2025年におけるナティクシスの事業分野のハイライトは、「第2 企業の概況」に示されている。

() 2025年12月31日現在の経営報告書

決済事業の売却後、かかる残存寄与額およびNatixis Moscowの残存寄与額は、損益計算書の下部に個別に表示されている。

さらに、プロフォーマ経営データとは、「() 定義および代替業績指標」に記載された修正再表示を考慮した後の2024年のデータを指す。

(a) 連結決算

	2025年	2024年 プロフォーマ	変動 2025年と2024年との比較	
			現行	恒常
銀行業務純利益	8,267	8,110	1.9%	3.8%
うち事業分野	8,352	7,941	5.2%	7.1%
営業費用	(6,087)	(5,786)	5.2%	7.1%
営業総利益	2,180	2,325	(6.2)%	(4.6)%
リスク費用	(237)	(282)		
営業利益	1,943	2,043		
持分法	28	23		
その他の資産に係る損益	5	(14)		
のれん価値における変動	0	0		
税引前利益	1,977	2,052		
所得税	(558)	(636)		
非支配持分	(58)	(66)		
非継続事業からの純寄与額	0	2		
純利益(グループ持分)(報告値)	1,361	1,352		
費用収益比率	73.6%	71.3%		

連結損益計算書に含まれる主要な項目の増減の分析

銀行業務純利益

ナティクシスの銀行業務純利益(NBI)は、2024年に対して現行為替レートで1.9%、恒常為替レートで3.8%増加して、2025年には8,267百万ユーロとなった。

2025年、資産運用およびウェルス・マネジメントならびにコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングの銀行業務純収益は、前年に対して現行為替レートで5.2%、恒常為替レートで7.1%増加して、8,352百万ユーロとなった。当該期間中、資産運用およびウェルス・マネジメントの収益は現行為替レートで0.8%、恒常為替レートで3.2%増加し、3,535百万ユーロとなった。同時期に、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングの収益は4,817百万ユーロとなり、2024年に対して現行為替レートで8.6%、恒常為替レートで10.1%増加した。

Natixis Algérieを含むコーポレートセンターのNBIは、2024年におけるプラス169百万ユーロと比較してマイナス84百万ユーロとなった。これは特に、当該期間中のドル相場の影響により、2024年のプラス91百万ユーロと比較して、外貨建てDSNの過去の割引に関するマイナス159百万ユーロが含まれる。

営業費用および人員

営業費用は、2024年に対して現行為替レートで5.2%増加して6,087百万ユーロとなり、恒常為替レートで7.1%の増加となった。

資産運用およびウェルス・マネジメント部門の費用は、主に固定人件費および変動人件費の増加に起因して、現行為替レートでは安定して2,763百万ユーロとなり、恒常為替レートでは2.2%増加した。かかる費用の増加は、NBIの3.2%の増加と関連付けて見るべきである。コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門の費用は、事業に連動して現行為替レートで10.4%、恒常為替レートで12.1%増加し、3,186百万ユーロとなった。2025年のコーポレートセンターの費用の138百万ユーロは、恒常為替レートでの年間成長率はプラス1.9%にとどまり、現行為替レートでは安定している。

人員は、2025年12月末現在において常勤労働者が前年同期比で4.4%増の15,859人となった。資産運用およびウェルス・マネジメント部門の人員は安定し、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門においては4.4%増加した。IT、業務および統制チームの展開に伴い、支援部門は5.8%増加した。これは一部の業務をポルトへ移転したことによるものであった。

営業総利益

営業総利益は、2024年と比較して、現行為替レートで6.2%、恒常為替レートで4.6%減少し、2025年には2,180百万ユーロとなった。

税引前利益

リスク費用は、2024年と比較して、現行為替レートで45百万ユーロ減少（恒常為替レートで43百万ユーロ減）し、2025年には237百万ユーロが費用として計上された。事業分野の残高に対するリスク費用の比率は、2024年の37.9ベースポイントに対して、2025年は28.9ベースポイントとなった。

持分法適用会社からの収益は、2024年の23百万ユーロに対して、2025年には合計28百万ユーロとなった。

その他の資産に係る損益は、2024年の現行為替レートで14百万ユーロの費用に対して、2025年は5百万ユーロの収益を計上した。2024年は、Natixis Moscowの売却による影響を受けた。

したがって、税引前利益は、2024年の2,052百万ユーロに対して、2025年には合計1,977百万ユーロとなった。

純利益（グループ持分）

税金費用は、2024年の636百万ユーロに対して、2025年には558百万ユーロとなった。

非支配持分は、2025年には58百万ユーロとなり（2024年は66百万ユーロ）、そのうち資産運用およびウェルス・マネジメント部門は56百万ユーロ、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門は3百万ユーロであった。

非継続事業からの純寄与額は、2025年はゼロ（0百万ユーロ）となった。

これにより会計純利益はプラスとなり、2024年の1,352百万ユーロと比較して、2025年は1,361百万ユーロとなった。

(b) ナティクシスの事業分野の分析

資産運用およびウェルス・マネジメント

	2025年	2024年	変動	
			2025年と2024年との比較	
		プロフォーマ	現行	恒常
銀行業務純利益	3,535	3,506	0.8%	3.2%
資産運用	3,408	3,387	0.6%	3.1%
ウェルス・マネジメント	127	119	6.7%	6.7%
営業費用	(2,763)	(2,762)	0.0%	2.2%
営業総利益	772	744	3.8%	6.9%
リスク費用	(7)	14		
営業利益	766	758		
持分法	0	(0)		
その他の資産に係る損益	6	0		
のれん価値における変動	0	0		
税引前利益	771	758		
所得税	(207)	(204)		
非支配持分	(56)	(54)		
純利益（グループ持分）（報告値）	509	500		
費用収益比率	78.2%	78.8%		

資産運用およびウェルス・マネジメント部門の収益

資産運用およびウェルス・マネジメント部門の収益は、2024年と比較して、恒常為替レートで3.2%増加（現行為替レートでは0.8%増）し、3,535百万ユーロとなった。

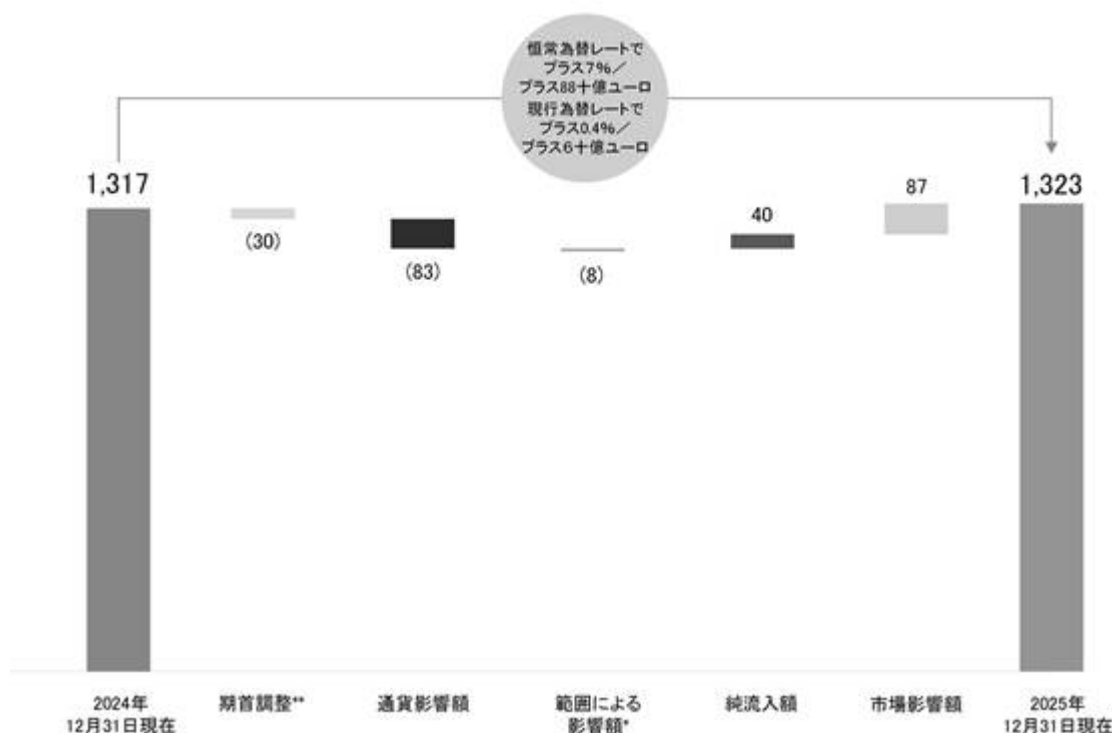
営業費用は、2024年と比較して、恒常為替レートで2.2%増加（現行為替レートでは安定）し、2,763百万ユーロとなった。

営業総利益は、恒常為替レートで6.9%増加（現行為替レートでは3.8%増）し、772百万ユーロとなった。

A 資産運用

2025年12月末現在の運用資産額は、2024年12月31日と比較して、88十億ユーロ、すなわち現行為替レートで0.4%増加（恒常為替レートでは7%増）し、1,323十億ユーロと過去最高記録に達した。かかる増加は、当年度中の非常に有利な市場の影響（87十億ユーロ増）および力強い流入額（40十億ユーロ増）によるもので、不利な通貨影響額（83十億ユーロ減）および期首残高に対する方法論的な調整（30十億ユーロ減）により相殺された。

当年度における運用資産額の変動(単位：十億ユーロ)



* 資産運用範囲による影響額：MV Créditの売却に伴う運用資産額の減少、Dorvalのウェルス・マネジメントへの移管、Belmontの買収およびオーバーレイ事業のEdward Jonesへの売却

** 期首調整：NIMの新たな運用資産額報告方針を反映した、収益に影響を与えない期首ベンチマークの方法論的な調整

2025年12月31日現在、当事業分野は主に債券商品により、純流入額40十億ユーロを計上した。

- Active Fundamentalの純流入額は26十億ユーロとなった。これは主に、Loomis SaylesおよびDNCAにおける債券商品の力強い流入によるものであった。
- Solutionsの純流入は、主にSolutions USにおける多角的商品および株式商品で13十億ユーロとなった。
- Ostrum Asset Managementは、主に債券商品により、2十億ユーロの純流入額を記録した。
- 個人資産では、主にAEW CMの不動産商品により1十億ユーロの流出額を計上した。
- Quantは、当年度中は少ない流入額となった。

2025年12月31日現在における平均残高は1,183十億ユーロとなり、2024年12月31日と比較して恒常ユーロで8%増加（87十億ユーロ増）した。

Ostrum Asset Managementを除くと、平均残高は803十億ユーロとなり、2024年12月31日と比較して恒常ユーロで10%増加した。

Ostrum Asset Managementを含む残高に係る利益率は、24.8ベースポイントとなり、2024年12月31日と比較して恒常為替レートで1.2ベースポイント減少した。Ostrumを除くと34.6ベースポイントとなり、2024年12月31日と比較して恒常為替レートで2.1ベースポイント減少した。

2025年12月31日現在、資産運用の銀行業務純利益は、恒常為替レートで、2024年12月31日と比較して3.1%増加（103百万ユーロ増）し、3,408百万ユーロとなった。かかる成長は、主にDNCA、VegaおよびLoomisにおける運用資産額の手数料（82百万ユーロ増）、ならびに、主にDNCAとAEW CMにおける業績報酬（29百万ユーロ増）の大幅な成長に牽引されたが、為替レートの不利な影響による金融収益の減少とseed income（プライベート・エクイティ）の減少によって相殺された。

営業費用は恒常為替レートで2,637百万ユーロとなり、2024年12月31日と比較して2%増加（52百万ユーロ増）した。

この費用の抑制された増加は、人件費に起因するものであり、収益および平均従業員数の増加により上昇しているが、運営費用の削減により一部相殺されている。

B ウェルス・マネジメント

2025年12月31日現在、ウェルス・マネジメント部門の銀行業務純利益は、平均資産運用額の増加に伴い、資産運用額の手数料（10百万ユーロ増）および取引手数料（2百万ユーロ増）に起因して127百万ユーロとなり、2024年12月31日と比較して6.7%増加（8百万ユーロ増）したが、純受取利息の減少（3百万ユーロ減）および業績報酬の減少（1百万ユーロ減）により一部相殺された。

営業費用は、2024年12月31日と比較して6.8%増加（8百万ユーロ増）して126百万ユーロとなった。これは、範囲による影響額のプラス4百万ユーロとその他の営業費用のプラス3百万ユーロが含まれる。

コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング

	2025年	2024年	変動	
			2025年と2024年との比較	
		プロフォーマ	現行	恒常
銀行業務純利益	4,817	4,436	8.6%	10.1%
グローバル・マーケット	2,352	2,052	14.6%	15.3%
フィックスド・インカム	1,641	1,433	14.5%	15.1%
株式	689	603	14.3%	15.3%
XVAデスク	22	16	35.2%	35.2%
グローバル・ファイナンス	1,785	1,770	0.9%	2.7%
インベストメント・バンキングおよびM&A	644	627	2.7%	4.9%
その他の項目	36	(13)		
営業費用	(3,186)	(2,886)	10.4%	12.1%
営業総利益	1,630	1,550	5.2%	6.4%
リスク費用	(228)	(282)	(19.0)%	(18.2)%
営業利益	1,402	1,269	10.5%	11.9%
持分法	28	23	20.9%	20.9%
その他の資産に係る損益	0	0		
税引前利益	1,430	1,292		
純利益（グループ持分）（修正再表示）	1,065	951		
費用収益比率	66.2%	65.0%		

2025年において、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングの銀行業務純利益は、2024年と比較して恒常為替レートで10.1%増加し、4,817百万ユーロとなった。

グローバル・マーケットの収益は、2024年と比較して恒常為替レートで15.3%増加し、2025年には合計2,352百万ユーロとなった。

金利、外国為替、信用供与、コモディティおよびトレジャリー業務の収益は、2024年と比較して恒常為替レートで15.1%増加し、2025年には1,641百万ユーロとなった。各セグメントにおいて、下記の変動が見られた。

- ・ マクロ業務（金利、外国為替およびコモディティを含む。）は、好調な商業活動の恩恵を受けて、恒常為替レートで10.6%増加した。
- ・ 信用市場業務の収益は、すべてのサブアクティビティに牽引され、2024年と比較して恒常為替レートで3.8%増加した。
- ・ 最後に、力強い商業活動からも恩恵を受けたグローバル証券化ファイナンス（特に回収）の収益は、債券と株式で半々を占め、恒常為替レートで39.7%増加した。

株式業務の収益は689百万ユーロとなり、恒常為替レートで15.3%近く増加した。主に、グローバル証券化ファイナンスが成長を牽引した。戦略的株式資本市場に関連するインベストメント・バンキングのエクイティ・デリバティブおよび提携事業の収益は、前年同期比で安定した。

インベストメント・バンキングおよびM&Aの収益は644百万ユーロとなり、2025年は恒常為替レートで4.9%増加した。第4四半期にはわずかな回復が見られた世界的なM&A市場において、主に国際的な大規模取引が中心となり、M&A業務は恒常為替レートで4.8%増加した。買収および戦略ファイナンスの収益は、特に買収ファイナンス等の主要業務の好調な勢いに後押しされ、恒常為替レートで2.8%増加した。戦略的株式資本市場業務の収益は、戦略的持分取引業務に牽引され、恒常為替レートで1%の増加が見られた。デット・キャピタル・マーケット業務は、2024年と比較して恒常為替レートでプラス15.5%の大幅な収益増加が見られた。留意：インベストメント・バンキング業務の収益は、グローバル・マーケットと提携しており、その結果はグローバル・マーケットおよびインベストメント・バンキング間で平等に分配される。

ファイナンスの収益は1,785百万ユーロとなり、2024年と比較して恒常為替レートで2.7%増加した。実物資産に係るオリジネーションおよびシンジケーション業務の収益は、不動産部門の回復、浮揚性のあるインフラストラクチャーおよびエネルギーファイナンスならびに航空機業務が牽引し、2024年と比較して26.3%増加した。2025年におけるファイナンス・ポートフォリオの収益は、2024年のベース効果の影響を受けて、恒常為替レートで2.6%減少した。グローバル・トレード業務の収益は、恒常為替レートで1%増加したが、これはストラクチャード・ソリューション、顧客口座管理業務および取引金融の好調な業績に牽引された。

雑収入は成長に伴い36百万ユーロに達したが、これは主に2024年の経常外のベース効果（オペレーショナル・リスク、資本の分析的利益率）によるものである。

2025年において、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングの営業費用は、2024年と比較して恒常為替レートで12.1%増加し、3,186百万ユーロとなった。これは、事業分野の目標を支援するためのIT費用の増加、業績連動報酬および人員の増加ならびに事業成長による営業費用の増加等、費用と投資のインフレを反映している。

営業総利益は、2024年と比較して恒常為替レートで6.4%増加し、合計1,630百万ユーロとなった。2025年の費用収益比率は、成長を支えるIT投資の影響を受けて66.2%となり、2024年と比較して1.1ポイント増加した。

リスク費用は228百万ユーロとなり、2024年と比較して恒常為替レートで18.2%減少したが、これは主に個人の引当金の影響によるものであった。

税引前利益は、収益の増加とリスク費用の減少により、2024年と比較して恒常為替レートで12.1%増加し、1,430百万ユーロとなった。

コーポレートセンター

	2025年	2024年 プロフォーマ	変動 2025年と2024年との比較	
			現行	恒常
銀行業務純利益	(84)	169		
Algeria	79	75	5.3%	7.9%
事業横断型機能	(163)	94		
営業費用	(138)	(138)	(0.3)%	1.9%
営業総利益	(222)	31		
リスク費用	(2)	(15)	(87.3)%	

営業利益	(224)	16	
持分法	(0)	0	
その他の資産に係る損益	(0)	(14)	(98.8)%
のれん価値における変動	(0)	0	
税引前利益	(224)	2	

コーポレートセンターの**銀行業務純利益**は、2024年末現在のプラス169百万ユーロと比較して、2025年はマイナス84百万ユーロとなった。

A Natixis Algérie

恒常為替レートで、2024年と比較して、短期平均貸付残高は7%増加し、中期および長期平均貸付残高は8%増加した。

顧客預金は、定期預金および貯蓄預金の預金残高の増加に伴い6%増加した。

オフバランスシートコミットメントは、現地保証、信用状および再発行保証が増加したことに伴い、恒常為替レートで27%増加した。

最後に、ファイナンス・リースの残高は46%増加した。

Natixis Algérieは、2024年と比較して、現行為替レートで5%増加しプラス79百万ユーロの**銀行業務純利益**を示した。マイナス1.8百万ユーロの不利な通貨影響額を除くと、NBIは8%増加した。これは、特に()短期国債への投資に伴うエクイティ投資収益(恒常為替レートで6%増)、()残高の増加により保証および再発行に集中した手数料(恒常為替レートで20%増)および()残高の増加に関連するリース利息(恒常為替レートで35%増)の増加によるものである。かかる動向は、決済手段および貸出金の手数料の減少(恒常為替レートで7%減)により一部相殺された。

B 事業横断型機能

事業横断型機能の**銀行業務純利益**には、主にトレジャリー取引および貸借対照表管理取引からの収益が含まれている。2024年末現在のプラス94百万ユーロと比較して、2025年末現在はマイナス163百万ユーロとなった。

- ・ BPCEが引き受けたドル建ての超劣後債の為替レートの影響は、前年のプラス91百万ユーロと比較して、2025年末現在はマイナス159百万ユーロとなった。
- ・ その他の項目は、1年前のプラス3百万ユーロと比較して、マイナス4百万ユーロとなった。

コーポレートセンターの**営業費用**は、2025年末現在は合計138百万ユーロとなり、横ばいであった。

コーポレートセンターの**営業総利益**は、2024年末現在のプラス31百万ユーロと比較して、2025年末現在はマイナス222百万ユーロとなった。

コーポレートセンターの**リスク費用**は、2024年はマイナス15百万ユーロであったが、2025年を通してマイナス2百万ユーロとなった。これには、Natixis Algérieのリスク費用(1百万ユーロ)と、S1、S2およびS3の貸付残高に対する戻入が含まれている。

コーポレートセンターの**税引前利益**は、2024年のプラス2百万ユーロと比較して、2025年末現在はマイナス224百万ユーロとなった。

リスク費用

2025年12月31日現在の**リスク費用**はマイナス237百万ユーロとなり、そのうちマイナス216百万ユーロが不良債権、マイナス21百万ユーロが正常債権に関するものであった。2024年12月31日現在の**リスク費用**はマイナス282百万ユーロであり、そのうち、マイナス347百万ユーロが不良債権、プラス65百万ユーロが正常債権に関するものであった。

部門別のリスク費用合計

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング	(228)	(281)
資産運用およびウェルス・マネジメント	(7)	14

その他	(2)	(15)
リスク費用合計	(237)	(282)

地理的地域別のリスク費用合計

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
EMEA	(174)	(189)
中央およびラテンアメリカ	(9)	(12)
北米	(75)	(69)
アジアおよびオセアニア	21	(12)
リスク費用合計	(237)	(282)

別表-連結決算

1 2025年12月31日現在における経營業績を連結決算へと調整

(単位：百万ユーロ)	2025年 基本	特別項目 および非継続事業	2025年修正再表示	非継続事業の 再分類	2025年公表値
銀行業務純利益	8,426	(159)	8,267	0	8,267
営業費用	(6,040)	(47)	(6,087)	0	(6,087)
営業総利益	2,386	(206)	2,180	0	2,180
リスク費用	(237)	0	(237)	0	(237)
営業利益	2,150	(206)	1,943	0	1,944
持分法	28	0	28		28
その他の資産に係る損益	5	0	5		5
税引前利益	2,183	(206)	1,977	0	1,977
所得税	(634)	76	(558)	(0)	(558)
非支配持分	(58)	0	(58)		(58)
非継続事業前の純利益 (グループ持分)	1,491	(130)	1,361	0	
非継続事業からの純利益		0	0	(0)	
純利益(グループ持分)		(130)	1,361	0	1,361
費用収益比率	71.7%		73.6%		73.6%

2 2024年12月31日現在における経營業績を連結決算へと調整

(単位：百万ユーロ)	2024年 基本	特別項目 および非継続事業	2024年修正再表示	非継続事業の 再分類	2024年12月の 公表値
銀行業務純利益	8,020	91	8,110	9	8,120
営業費用	(5,786)	0	(5,786)	(7)	(5,792)
営業総利益	2,234	91	2,325	3	2,328
リスク費用	(282)	0	(282)	0	(282)
営業利益	1,952	91	2,043	3	2,045
持分法	23	0	23	0	23
その他の資産に係る損益	(14)	0	(14)	0	(14)
税引前利益	1,961	91	2,052	3	2,054
所得税	(612)	(23)	(636)	(1)	(636)
非支配持分	(66)	0	(66)	0	(66)
非継続事業前の純利益 (グループ持分)	1,283	67	1,350	2	
非継続事業からの純利益		2	2	(2)	
純利益(グループ持分)		69	1,352	0	1,352
費用収益比率	72.1%		71.3%		71.3%

() Natixis S.A.に関する情報

(a) Natixis S.A.の損益計算書

(単位：百万ユーロ)	2025年						2024年		
	比較*		比較*		比較*		フランス 本土	支店	Natixis S.A.
	フランス 本土	%	支店	%	S.A.	%			
銀行業務純利益	2,003	(11.7)	2,253	13.8	4,255	0.2	2,267	1,979	4,246
営業費用	(1,773)	9.0	(974)	6.2	(2,746)	8.5	(1,614)	(917)	(2,531)
営業総利益	230	(64.7)	1,279	20.4	1,509	(12.0)	653	1,062	1,715
リスク費用	94	+100%	(97)	29.9	(4)	(99.1)	(345)	(75)	(420)
営業利益	324	5.2	1,182	19.7	1,505	16.2	308	987	1,295
固定資産に係る利益 / (損失)	25	+100%	(0)	(60.0)	26	(104.3)	(596)	0	(597)
税引前利益	349	+100%	1,182	19.7	1,531	+100%	(289)	987	699
所得税	43	+100%	(281)	28.1	(238)	+100%	(31)	(220)	(251)
引当金 / 一般銀行業務リ スクおよび規制条項によ る資金調達の戻入れ	0	N/A	0	N/A	0	N/A	0	0	0
純利益 / (損失)	392	+100%	900	17.3	1,293	+100%	(320)	768	448

* 2025年と2024年の比較

2025年12月31日現在、Natixis S.A.の営業総利益はプラス1,509百万ユーロとなり、銀行業務純利益が横ばいで推移した一方、営業費用が215百万ユーロ増加したことにより、2024年12月31日と比較して、206百万ユーロ減少した。

銀行業務純利益において、純受取利息は、397百万ユーロ増加してマイナス1,116百万ユーロとなった。かかる変動は、主に残高の変動と金利の低下に起因するものである。したがって、欧州の銀行間基準金利（1年間のユーロ短期金利（ESTR））は、2024年12月31日現在の2.12%と比較して、2025年12月31日現在では1.93%（2025年9月30日現在では1.99%）となった。米国では、1年物米ドル担保付翌日物調達金利（SOFR）のベンチマーク金利も、2024年12月31日現在の4.18%と比較して、2025年12月31日現在には3.42%（2025年9月30日時点では3.63%）に低下した。

純受取利息の変動は、貿易業務のリファイナンスによる影響を受けており、その収益はトレーディング勘定の取引利益合計（4,817百万ユーロ）に計上され、173百万ユーロ減少していることに留意すべきである。

手数料収入（純額）は、153百万ユーロ増加して487百万ユーロとなった。これは特に、顧客取引の手数料収入（純額）の56百万ユーロの増加およびオフバランスシート手数料の83百万ユーロの増加が含まれている。

変動利付有価証券からの収益は、456百万ユーロ減少した。これは、ナティクスの子会社により支払われた配当の減少が含まれており、そのうち、マイナス393百万ユーロがNatixis Investment Managersにより支払われた配当、マイナス77百万ユーロがNatixis Trustにより支払われた配当に起因するものであった。

投資ポートフォリオにおける収益は、関連引当金の変動に伴い、66百万ユーロ増加した。

その他銀行業務営業収益および費用は、23百万ユーロ増加した。

営業費用は、215百万ユーロ増加した。そのうち、

- ・ 人件費の129百万ユーロの減少。内訳は、フランスの事業の80百万ユーロ（変動報酬の影響）の減少および支店（特にニューヨークおよびポルトガル）の49百万ユーロの減少

- ・ 主に「外部要員」費による、フランスおよびロンドン支店の活動に関連するその他の管理費用の39百万ユーロの増加
- ・ 陳腐化した固定資産の加速償却による、主にパリの親会社における減価償却費用および償却費用の48百万ユーロの増加

リスク費用（純額）は、2024年の420百万ユーロからマイナス4百万ユーロに減少した。これは、以下の主要な項目で構成されている。

- ・ 不良債権および訴訟引当金に対するリスク費用は、2024年のマイナス348百万ユーロと比較して、マイナス214百万ユーロとなった。当年度の費用は、Natixis Parisが保有する貸付残高に対する引当金マイナス121百万ユーロと、各支店が計上したマイナス93百万ユーロに関連するものである。特にインフラおよび不動産プロジェクトに関連する。
- ・ セクター・リスクのリスク費用の収益は、2024年のマイナス82百万ユーロと比較して、プラス244百万ユーロとなった。
- ・ カントリーリスク引当金のリスク費用は、2024年のプラス12百万ユーロと比較して、マイナス33百万ユーロとなった。この割当は主に、地域別引当金とセクター別引当金の計算順序の入れ替えによるものである。

その結果、**営業利益**は、これらの項目によって210百万ユーロ増加し、プラス1,505百万ユーロとなった。

2025年12月31日現在、**固定資産に係る損益**は、2024年のマイナス597百万ユーロと比較して、プラス26百万ユーロとなった。これは主に、ナティクスが保有する子会社の有価証券保有状況の変動で構成されている。2025年には、大きな変動は見られなかった。

税引後純利益は、2024年がプラス448百万ユーロであったのに対し、プラス1,293百万ユーロとなった（すなわち845百万ユーロ増の変動）。

2025年12月31日現在、**貸借対照表**は、2024年12月31日現在の467,432百万ユーロに対し、合計478,401百万ユーロとなった。

(b) 利益分配案

2025年12月31日現在のナティクスの親会社の財務諸表において、純利益は1,292,512,112.96ユーロの黒字であり、利益剰余金の2,376,201,322.58ユーロを考慮すると、分配可能利益は3,668,713,435.54ユーロである。

2026年5月21日の株主総会では、決議に関し、以下を決定した。

- ・ 普通配当として792,405,899.00ユーロを支払う。
- ・ 法定準備金として100,877,787.74ユーロを割り当てる（うち、56,394,093.02ユーロは、過年度の剰余金から充当された2022事業年度、2023事業年度および2024事業年度の配分額である。）。
- ・ 残余分配可能金（すなわち2,775,429,748.80ユーロ）を剰余金として割り当てる。

(c) 節税費用および控除不適用の費用

フランス一般租税法典第223条の4および第223条の5の規定に従い、過年度の財務諸表には、課税所得から控除不適用である節税費用は含まれていないことに留意すべきである。

(d) 支払条件

フランス商法第D.441-4条に準じて、サプライヤーに対する債務残高のうち受理済だが決算日現在において未払いとなっているものの満期別分類（43.9百万ユーロの当行グループの内部債務を含む、総額79.5百万ユーロ（税込）である。）は以下のとおりである。

決算日現在において受領済および未払いの債務

支払遅延のトランシェ

0日					(1日以上の)
(目安)	1日から30日	31日から60日	61日から90日	91日以上	合計*

影響を受けた債務総額（税込）						
（単位：百万ユーロ）	76.5	1.6	1.4	0.0	0.0	3.0
当事業年度の購入額合計						
（税込）に対する割合	4.09%	0.09%	0.07%	0.00%	0.00%	0.16%
影響を受けた債務数	1,635					26

* 主にGroupe BPCEの事業体またはナティクスの子会社および支店により発行された債務

この情報には、銀行取引および関連業務は含まれていない。

Natixis S.A.の顧客に関連する負債および債権については、満期別資産および負債に関する、その残存満期の情報を記載する「第6 経理の状況 - 1 財務書類 - (3) 個別財務諸表および注記 - 個別財務諸表注記」の注記37を参照のこと。

() 定義および代替業績指標

「事業分野の銀行業務純利益」および「コーポレートセンターのNBI」の定義

ナティクスは、以下の2つの事業部門で構成されている。

- ・ 資産運用およびウェルス・マネジメント部門
- ・ コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング

「事業分野」の範囲は、上記2部門の集合体である。「事業分野」の範囲とは、資産運用およびウェルス・マネジメント部門ならびにコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門の業績をいい、「コーポレートセンター」は除外される。これらの事業部門のほかにコーポレートセンター業務が存在し、ここには主に本部のリファイナンス・メカニズムならびにナティクスの資産負債管理に関連する収益および費用、Natixis Algérieの業績ならびに非継続事業からの残余純利益が含まれる。

経常外項目

特別項目は、額の大きい経常外項目または経営実績を反映しない項目とりわけ変革費用および再編費用である。次の表は、特別項目の詳細を示したものである。

（単位：百万ユーロ）		2025年	2024年
外貨建てDSNに係る為替レートの変動（NBI）	コーポレートセンター	(159)	91
変革費用	事業分野およびコーポレートセンター	(47)	(0)
所得税に及ぼした影響		76	(23)
純利益（グループ持分）に及ぼした影響合計		(130)	67

非継続事業からの純寄与額

この表示の使用により、ナティクスの事業について、現在は売却または処分がなされている事業は除外した上で分析および提言を行うことが可能となる。2024年は、「非継続事業からの純寄与額」項目において、()Natixis S.A.傘下の決済事業（SEP）および()Natixis Moscowの残余寄与額を損益計算書の下部に分離表示している。2025年は、Natixis Moscowを2024年12月に売却したことおよびSEP Paymentの解散（2024年12月31日）に伴い、非継続事業からの純利益はゼロであった。

「基礎」 / 「修正再表示」 / 「報告値」の範囲

- ・ 「基礎」は特別項目（上記の定義を参照のこと。）および非継続事業を除外している。
- ・ 「修正再表示」は特別項目を含み、非継続事業を含めて表示される場合、これらは損益計算書の下部に分離表示される。
- ・ 「報告値」は特別項目および非継続事業を含む。

別表 - 連結決算は、これら3つの損益計算書の表示法の間に移行を示している。これらの異なる表示は、ナティクスおよびその事業分野の実績の評価を、特別項目および非継続事業からの収益を分離して（該当する場合）業務の実績を測定することにより行うことを可能にする。

費用収益比率

費用収益比率とは、費用と収益との比率をいい、銀行部門の業務効率を測定するものである。

リスク費用

これは、連結損益計算書の「リスク費用」項目である。この指標は、リスクの水準を測定する。

その他の定義および規則

さらに、銀行業務の分離に係るフランスの法の要件を遵守するため、以前はグローバル・マーケットの一部であった、短期金融市場および担保管理の業務は、2017年4月1日に財務部門に移された。もっとも、互換性を確保するため、経営報告書において、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングとは、短期金融市場および担保管理業務を含むコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングを指すものとする。

分析修正再表示には、ブルーデンシャル控除に基づく事業分野別割当が含まれる。

さらに、部門の業績評価の基準は、バーゼル3の平均リスク加重資産の10.5%（CRR3）に基づく各事業分野への標準資本配分について定めている。

なお、ナティクスの事業部門の利益は、バーゼル3の規制枠組に従って表示されている。様々な事業部門によって創出された利益を断定するために適用される規則は、以下のとおりである。

- ・ 割り当てられた標準自己資本の利益を各事業部門が受領していること
- ・ 各部門を構成する事業体の発行済株式資本利益率が除去されていること
- ・ Tier 2 劣後負債の費用が、それぞれの規制上の自己資本に比例して各部門に請求されていること
- ・ 各部門にナティクスの費用の大部分についての金額の請求書が送られていること。請求書が送られない部分は、ナティクスの費用合計の3%未満である。

超劣後債務（DSN）は株主の持分金融商品として分類され、すなわち、かかる商品に係る利息費用は、損益計算書において認識されていない。

以下に記載の組織変更は、業績管理の監督の一環として実施された。

- ・ AWMの範囲：事業体の資本所有の変更。VEGA IM：ウェルス・マネジメントによる100%保有から、WMおよびNIMによるそれぞれ49%および51%の共同保有への移行、ならびにDorvalの資産運用からウェルス・マネジメントへの移転
- ・ 子会社Moscowの売却：CIBとコーポレートセンター部門との比較を円滑化するため、過去の業績の「非継続事業」分野への移転

これらの組織変更は、事業分野への支援部門の費用配分に影響を与えた。

最後に、中間経営収支の表示に関して、表示された2024事業年度および2025事業年度において注目すべき変更点はない。

ナティクスおよび各事業分野のROEおよびROTEは、以下のとおり計算される。

- ・ ナティクスのROEを求めるために使用される利益の測定値は、純利益（グループ持分）からDSNの税引後利息費用を差し引いたものである。株主の株式資本は、IFRSが定義した平均グループ持分株主資本であり、配当金を支払い（平均ハイブリッド負債を除く。）、株主資本として認識される未実現または繰延の損益（OCI）を除いた後のものである。
- ・ 事業分野のROEの計算は、以下に基づく。
 - ・ 分子に関しては、事業分野の税引前利益。前述の規則のとおり、これに対して標準税率が適用される。標準の税率は、ナティクスの企業が事業を行う法域における納税義務の条件を考慮して、各部門について決定される。これは年に1回決定され、当年度における繰延税金に関連する潜在的な変更については考慮に入れていない。

- ・ 分母に関しては、部門に割り当てられたRWAの10.5%の基準で計算された標準自己資本と、部門および事業分野に直接帰属するプルーデンシャル控除に関連するのれんおよび無形資産を足した額
- ・ ナティクスのROTEは、分子に関しては、純利益（グループ持分）から税引後の優先株に係るDSNの利息費用を除いた額を用いて計算される。株主の株式資本は、IFRSが定義する、平均株式資本（グループ持分）であり、配当金を支払い、平均ハイブリッド負債、平均無形資産および平均のれんを除き、株主資本として認識される未実現または繰延の損益を除いた後のものである。

「第6 経理の状況 - 1 財務書類 - (1) 連結財務諸表および注記 - 連結財務諸表注記」の注記5.22も参照のこと。

5 【重要な契約等】

上記「第2 企業の概況 - 3 事業の内容」および「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - (3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

6 【研究開発活動】

該当事項なし。

第4 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

「第6 経理の状況 - 1 財務書類 - (1) 連結財務諸表および注記 - 連結財務諸表注記」の注記5.7および注記7.10を参照のこと。

2 【主要な設備の状況】

上記「1 設備投資等の概要」を参照のこと。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項なし。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

授 権 株 数 (株)	発行済株式総数 (株)	未発行株式数 (株)
(注)	3,962,029,495株 (2025年12月31日現在)	(注)

(注) フランス法上、未発行の授権株式という概念はない。しかしながら株主から取締役会への委託により発行される株式という概念がある。当行の株主は、一定の額および期間において新株または持分証券を発行する権限を取締役に与えることができる。

【発行済株式】

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種 類	発行数 (株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内 容
当行の株式は、株主の判断により、記名式または識別可能な無記名式のいずれかの形式とする。(1株の額面金額1.60ユーロ)	普通株式	3,962,029,495株 (2025年12月31日現在)	未上場	議決権に制限のない株式

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

「第6 経理の状況 - 1 財務書類 - (1) 連結財務諸表および注記 - 連結財務諸表注記」の注記5.16を参照のこと。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の推移】

過去3年間における株式資本の推移

下記の表は、過去3年間における当行の株式資本の推移を示している。

	事業年度当初 における株式数	事業年度中 の新規株式数	事業年度末 における株式数	資本金 (単位: ユーロ)
2023年	3,684,053,471	0	3,684,053,471	5,894,485,553.60
2024年	3,684,053,471	(47,068)	3,684,006,403	5,894,410,244.80
2025年	3,684,006,403	278,023,092	3,962,029,495	6,339,247,192.00

下記の表は、各企業活動の株式プレミアムの金額の詳細である。

事業年度	日付	株式数	増資時の	
			資本金 (単位：ユーロ)	株式プレミアム (単位：ユーロ)
2023年	1月1日	3,684,053,471	5,894,485,553.60	
	無償株式割当	0	0	
	増資における従業員向け株式の発行	0	0	
	12月31日	3,684,053,471	5,894,485,553.60	
2024年	1月1日	3,684,053,471	5,894,485,553.60	
	無償株式割当	0	0	
	増資における従業員向け株式の発行	0	0	
	2024年11月6日付の減資に伴う自己株式の 消却*	(47,068)	(75,308.80)	
	12月31日	3,684,006,403	5,894,410,244.80	
2025年	1月1日	3,684,006,403	5,894,410,244.80	
	無償株式割当	0	0	
	増資における株式の発行	278,023,092	444,836,947.20	405,913,714.32
	12月31日	3,962,029,495	6,339,247,192.00	

* 当該減資は、損失に起因するものではなく、資本の10万分の1に相当し、従業員および経営陣を対象とした無償株式配分制度の充当分として割り当てられた、ナティクスの自己株式の残りを消却することを目的として、2024年5月22日付の共同株主総会で承認された。前述の無償株式配分制度に適用される権利確定期間が満了したため、ナティクスの自己株式の保有はもはや重要ではない。

取締役会は、EU規則第1024/2013号第77条およびEU規則第575/2013号第27条の規定に基づき、ナティクスの自己資金および適格な約定は、前述のEU規制第575/2013号で設定された要件を超過すべきであるとのECB理事会の承認を得た後、2024年11月6日にこの減資が確定的に完了したことは留意すべきである。

2025年には無償株式割当は実施されておらず、2023年4月14日以降、施行されている無償株式配分制度に基づき、現在権利確定中の株式は存在しない。

(4) 【所有者別状況】

下記「(5) 大株主の状況」を参照のこと。

(5) 【大株主の状況】

2025年12月31日における資本金の配分

2025年12月31日現在、BPCEは実質的に全株式資本を保有しており、Groupe BPCE内の1つの事業体が証券担保ローンを通じて1株を保有しているが、これは株式資本の0.001%未満に相当する。

2 【配当政策】

前期繰越損失を控除した各事業年度の最終利益のうち少なくとも5%が法定準備金として留保されるものとする。かかる規定は、当該準備金が当行の資本金の10分の1に達した場合には適用されなくなる。しかし、当該準備金が資本金の10分の1を下回った場合は、再びこの留保が再開される。

利益残高は、利益剰余金とともに、法律により認められる範囲内で定時株主総会が自由に処分することができ、かつ、取締役会の提案により時期への繰越し、準備金への組み入れまたは一部もしくは全部の分配を行うことができる分配可能利益を構成する。

定時株主総会は、利益剰余金または株主総会が自由に処分できる準備金から留保した額を分配することの決定を行うこともできる。この場合、当該決定は、使用する準備金の勘定科目について明示しなければならない。

定時株主総会決議により、分配配当金の全額または一部について、現金による配当または株式による配当のいずれかを選択するオプションを株主に与えることができる。株式配当の場合は、関連する法令および規定に従って、当行の株式を分配することにより配当金の支払いが行われる。

取締役会は、法律により認められる範囲内で、現金配当または株式配当のいずれかによる中間配当を実施する決定を行うことができる。

総会（中間配当の場合は取締役会）は、配当金、中間配当金、準備金、プレミアムもしくは利益剰余金の分配の全部または一部を、金融証券を含む現物資産の引渡しにより行うことを決定することができる。いかなる場合においても、総会は、単元未満株式の権利が交渉または譲渡可能なものではないと決定することができる。特に、株主が権利を有する分配金の株式数が分配に使用される測定単位の整数とならない場合、株主はもともとの株式数を超えない範囲で測定単位の1番近い整数分の株式を受け取り、総会（もしくは中間配当の場合は取締役会）で定められた条件のもとで譲渡可能な現金による差額の支払いまたは測定単位未満の端数に対する権利のいずれかによって補完されることを決定できる。

年間配当金の支払いは、事業年度末日から9ヶ月以内の取締役会の定める時期に実施する。

2025年5月21日に開催されたナティクスの定時株主総会において、1株当たり0.20ユーロの配当支払いが決議された。

3 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(1) コーポレート・ガバナンスの管理および監督

(a) 取締役会

取締役会の構成および組織

2026年3月10日現在、ナティクスの取締役会は15名の取締役を擁している。その構成は下記のとおりである。

- ・ BPCEからの2名(ニコラ・ナミア氏およびエレヌ・マダール氏(注1))によって代表されるBPCE)
- ・ Banques Populairesからの4名(シルヴィ・ギャルスロン氏、ドミニク・ガルニエ氏、リオネル・ポー氏(注2)およびカリン・ピュジェ氏)
- ・ Caisses d'Epargneからの4名(ヴァレリー・アンドリュウ氏(注3)、ドミニク・デュバン氏、クリストフ・ピノー氏およびローラン・ルーバン氏)
- ・ 独立取締役5名(アンヌ・ラルー氏、デルフィーヌ・メゾヌーブ氏、カトリーヌ・パリゼ氏、ローラン・セイヤー氏およびエドゥアール・マロ・アンリ氏)

(注1) カトリーヌ・ハルバーシュタット氏の後任として、2024年6月12日よりBPCEの常任代表者および取締役に任命された。

(注2) 2024年8月1日の取締役会により選任された。以前はフィリップ・ウルダン氏が務めていた。

(注3) 2026年3月10日の取締役会会議により選任された。以前はカトリーヌ・アミン・ガルド氏が務めていた。

フランス商法第L.225-27-1条に従い、ナティクスの取締役会には従業員を代表する取締役または従業員兼株主を代表する取締役はいない。しかし、社会経済委員の代表者2名が取締役会の全会議に顧問として参加する。

フランス商法第L.225-19条に従い、70歳を超える取締役の数は在任の取締役の数の3分の1を超えてはならない。2026年3月10日現在、監査人を除き、70歳を超えているナティクスの取締役はいない。

さらに、フランス私企業協会(AFEP)/フランス企業連盟(Medef)コーポレート・ガバナンス・コードの15.1条に基づき、ナティクスの取締役会の任期は4年である。

独立取締役

取締役会の構成員の3分の1が、フランス私企業協会(AFEP)/フランス企業連盟(Medef)コーポレート・ガバナンス・コードに従って独立取締役である。2026年3月10日現在、ナティクスの5名の独立取締役は、アンヌ・ラルー氏(Web School Factoryの最高経営責任者代理およびInnovation Factoryの会長)、デルフィーヌ・メゾヌーブ氏(Groupe VYVの最高経営責任者)、カトリーヌ・パリゼ氏(Stellantis Financial Services、Generali Vie、Generali IARDおよびGenerali Retraiteの取締役)、ローラン・セイヤー氏(Ellesse SASの会長)およびエドゥアール・マロ・アンリ氏(S3P(Strategic Personal Planning Process)の共同設立者)である。

例年どおり、指名委員会により提出された報告書に鑑みて、取締役会は、2025年5月5日および2026年3月10日のナティクスの取締役会会議において、各独立取締役について、専門分野、思考および表現の判断および自由、具体的には、フランス私企業協会(AFEP)/フランス企業連盟(Medef)コーポレート・ガバナンス・コードに推奨されている独立基準および取締役会の内部規定の基準(下記「**取締役会の役割および権限**」を参照のこと。)に関して調査を行った。

取締役会は、ナティクスまたは当行グループにおいて、当行の独立取締役が取締役を務める会社間の取引関係が重要であるか否かの評価に特に注意を払った。

ナティクスは「リファレンス・バンカー」(すなわち、「当行のすべての要件にとり重要な銀行員」)のコンセプトを、取引関係の重要性の評価、ナティクスへ依存している状況の特定、およびこれらの関係が取締役の判断の独立性に影響を及ぼしやすいかを判断する際に適用する。

かかる目的を達成するために、ナティクスは広範にわたり、指数、基準およびパラメーターを分析し、これにはバンキング、取引およびコンサルティング関係の期間、程度および性質、負債総額に対するコミットメント額およびナティクスの比重、ならびに当行の流動性要件が含まれる。

調査の結果、独立取締役が執行役員としての職務を行う、または専門業務を行う企業について、ナティクスが「リファレンス・バンカー」に該当しないことが明らかになった。これらの企業に関して、ナティクスは、取引関係を有していないか、または重要でない取引関係を有している。

さらに、現在まで、独立取締役は、すべての取締役会の構成員に適用される倫理規範に基づき、他の会社で務める非業務執行役員に関して利益相反する立場にない。かかるコンプライアンス憲章に基づき、独立取締役は、独立取締役が関与する利益相反を当行に通知し、前述のコンプライアンス憲章の取扱いに関連するプロセスを遵守することを約束している。

その結果、ナティクスの取締役会は、独立基準の検討の結果、アンヌ・ラルー氏、デルフィーヌ・メゾヌーブ氏、カトリーヌ・パリゼ氏、ローラン・セイヤー氏およびエドゥアール・マロ・アンリ氏の独立性ならびにナティクスの取締役会において独立取締役が占める割合、すなわち取締役会構成員の3分の1を確認した。

査定基準 ^(a)	エドゥアール・マロ・アンリ	アンヌ・ラルー	デルフィーヌ・メゾヌーブ	カトリーヌ・パリゼ	ローラン・セイヤー
過去5年間において、以下に該当していないまたは該当していなかった。 ・ ナティクスの従業員または業務執行役員 ・ ナティクスの連結会社の従業員、業務執行役員または取締役 ・ BPCEまたはBPCEの連結会社の従業員、業務執行役員または取締役	○	○	○	○	○
ナティクスが直接的もしくは間接的に取締役であるか、またはナティクスの従業員もしくは業務執行役員が現在または過去5年間に取締役である会社の業務執行役員を務めていないこと	○	○	○	○	○
ナティクスもしくは当行グループの重要な顧客、仕入先、コーポレート銀行、投資銀行またはアドバイザーではないこと（またはこれらの者に直接的もしくは間接的に関係していないこと）、およびナティクスもしくは当行グループとの取引が事業の大部分を占めていないこと	○	○	○	○	○
執行役の近親者ではないこと	○	○	○	○	○
過去5年間にナティクスの監査人を務めていないこと	○	○	○	○	○

12年（独立取締役の地位は、12年間取締役を務めた後に消失する。）を超えてナティクスの取締役を務めていないこと	○	○	○	○	○
ナティクスまたはBPCEの主要株主を代表する取締役ではないこと	○	○	○	○	○
ナティクスまたは当行グループから現金または株式の形で変動報酬または業績連動報酬を受けていないこと	○	○	○	○	○

(a) 下記「取締役会の役割および権限 - B 取締役会構成員の倫理規範」を参照のこと。

取締役会の役割および権限

A 法定要件および取締役会の内部規定

取締役会の職務は法律およびナティクスの定款により定められている。

2025年6月13日付の現行版の内部規定は、取締役会の運営に適用される規則を規定し、その取締役の権利および職務を定めることで、法定要件を整える。ナティクス取締役会の内部規定は、ウェブサイト <https://natixis.groupebpce.com> 上ですべて閲覧可能である。

取締役会は、特別委員会の補佐を受け、以下の事項に関わっている。

・ 戦略的方向性

取締役会は、当行の業務に関連した社会問題および環境問題を考慮した上で、企業の利益に基づき、当行の業務の方向性を決定し、それらの実行を取り計らう。当行の目的の範囲内および法律または定款により株主総会に付与される権限の範囲内で、取締役会は、当行の業績に影響を与える事象を問題として取り上げ、その討議に基づいて当行を統制する。取締役会は、適当であると判断した場合、監査および検証を行う。

特に以下の多くの取引は、取締役会による事前承認の対象である。

- ・ ナティクスが現在行っていない重要な事業分野へのナティクスの活動の拡大
- ・ ナティクスの構造が変更される場合で、金額が100百万ユーロを超える株式の取得もしくは買増し、投資、投資の撤収またはナティクスもしくはその主要な子会社によるジョイントベンチャーの設立
- ・ ナティクスが関与する出資事業、会社の合併または分割

・ 財務諸表

- ・ 取締役会が経営報告書を承認する。
- ・ 取締役会が翌年の予算案の検討を行う。
- ・ 取締役会が当行の親会社財務諸表および連結財務諸表を検討および承認し、その正確性および公正性を確保する。
- ・ 取締役会が、ナティクスが公表する過程ならびに公表および開示しようとする情報の品質および信頼性の検証を行う。

・ 内部統制/リスク管理/コンプライアンス

- ・ 取締役会は、特に職務の分離および利益相反の防止の観点から、当行の業務執行取締役が監督枠組を適切に実施していることを検証し、当行が効果的かつ健全に管理されていることを確保する。
- ・ 取締役会は、フランス通貨金融法典第L.511-55条に規定されるとおり、ガバナンス枠組を検討し、定期的にその有効性を評価し、不備を改善する是正措置が講じられることを確保する。
- ・ 取締役会は、ナティクスがさらされているかまたはさらされ得るリスク（経済環境により生じるリスク、社会的リスクおよび環境リスクを含む。）を引き受け、これを管理、監視および軽減させることを統制する方針および戦略を承認し、定期的に検討する。

- ・ 取締役会は、当行の最高リスク管理責任者、最高コンプライアンス責任者および内部監査部門長の辞任/選任について報告を受ける。
- ・ 取締役会は、当行の監査計画を承認し、内部監査部門、当行グループの一般的調査部門および監督機関から提出された勧告について、少なくとも年2回のフォローアップを行う。また、リスク委員会から定期的に提出される報告書を通じて、内部監査活動に関する情報を把握している。
- ・ **ガバナンス**
 - ・ 法律および定款に基づき、取締役会会長は、取締役会を招集し議長を務め、その活動の計画および管理を行う。取締役会会長は、株主総会の議長も務める。取締役会会長または最高経営責任者は、各取締役が職務を遂行するのに必要なすべての書類および情報を提供することが求められる。注意点として、信用金融機関の取締役会は、最高経営責任者が議長を務めることはできない。
 - ・ 当行の定款第14条に定義される条件に基づき、取締役会は、取締役の中から、またはその他から最高経営責任者の選任を行うことができる。また、最高経営責任者は、随時解任することができる。最高経営責任者は、代理する権限の有無にかかわらず、その権限を自ら選んだ執行役員に委任することができる。
 - ・ 取締役会は、業務執行取締役（フランス通貨金融法典第L.511-13条に定める意味を有する。）を任命する。
 - ・ 取締役会は、株主総会を招集し、議案の設定および採択された決議の実行について決定する。
 - ・ 取締役会会長の提案に基づき、取締役会または取締役会会長により検討を提案された問題について議論するため、自身の委員会を設置することができる。取締役会は、かかる委員会の構成および権限を決定し、委員会は自身の責任の下で活動を行う。
 - ・ ナティクシスの企業目的を踏まえ、フランス商法第L.821-67条およびフランス通貨金融法典第L.511-89条の規定に従って、取締役会は、監査委員会、リスク委員会、報酬委員会および指名委員会を設置する必要がある。
 - ・ 取締役会の業績の評価に関して、内部規定は、少なくとも年1回、取締役会およびその特別委員会の運営評価を議案とすることを規定しており、かかる報告はナティクシスの年次報告書に記載される（2025年の報告については、「2025事業年度における取締役会の業績の評価」を参照のこと。）。
 - ・ 取締役会は、コーポレート・ガバナンスの報告書を承認する。
 - ・ 取締役会議事録は、有効な法令の規定に従って作成される。
- ・ **補償方針**
 - ・ 取締役会は、当行の報酬方針の一般原則を採択かつ検討し、その実行を監視する。
 - ・ 取締役会は、取締役会会長、最高経営責任者および最高経営責任者代理の報酬の水準および条件を、報酬委員会と協議の上で決定する。
 - ・ 取締役会は、ナティクシスの報酬方針が現行の規則（特に当行の規制対象スタッフに関する規則）をどの程度遵守しているかについて意見を表明する。
 - ・ 取締役会は、株主総会により取締役に割り当てられた報酬の分配に関する規則を設定する。

B 取締役会構成員の倫理規範

取締役会は、そのグッド・ガバナンスへのコミットメントを再確認するため、その構成員のためにすべての構成員が拘束される権利および義務を定めた倫理規範を採択した（社内規定に添付）。社内規定は、2025年6月13日の取締役会会議により更新された。

当規範の目的は、コーポレート・ガバナンス原則の適用およびナティクシスの取締役の最善な実務を推進することである。

就任を承諾する前に、ナティクシスの取締役会のすべての構成員は、法規制、定款、社内規定、当規範およびその他の拘束力のある条文等により自身に課せられる一般的または具体的な義務について熟知していることを保証しなければならない。

ナティクスの取締役会の構成員は、下記に記載する当規範に含まれるガイドラインを遵守することに同意している。

第1条：出席

すべての取締役は、職務の遂行に十分な時間を割り注意を向けなければならない。取締役会、構成員を務める委員会および株主総会に定期的に参加しなければならない。したがって、取締役は、取締役としての回数および責務の水準に関連して、執行役をも務める場合は特に、要請される際に参加できることを保証しなければならない。

第2条：管理および企業利益

各取締役は、すべての株主を代表し、常時ナティクスの企業利益のために努力するものとする。取締役は、ナティクスの価値を保護し向上させる役割を担うものとする。

第3条：プロフェッショナリズムおよび効率性

取締役は、取締役会および特別委員会の同僚意識および業務の効率性に貢献する。取締役は、特に取締役会の定期的査定の間、取締役会運営の改善に役立つと考えられる助言を行う。

取締役会のその他の構成員とともに、取締役は、指導および管理義務が効力ある法規制に従って行われるよう注意する。

取締役は、取締役会が採る方針が、公式に決定され、妥当な根拠を有し、取締役会議事録に記載されることを保証する。

第4条：プライバシー

取締役会および委員会の構成員ならびに取締役会および委員会に参加するすべての個人は、審議において一般的な守秘義務を負う。

第5条：インサイダー取引の防止 - 内部情報

a) 発行者の内部情報を保有する場合の一般的な自制義務

市場濫用に関する欧州規則によると、内部情報とは、「未公表で、1もしくは複数の発行者または1もしくは複数の金融商品に直接的または間接的に関連し、公表された場合、当該金融商品または関連するデリバティブ金融商品の価格に著しい影響を及ぼすとみられる性質を明確に持つすべての情報」を指す。

取締役会が内部情報を得た場合、取締役、監査人および取締役会または委員会に参加する個人は、以下のことを行わないものとする。

- ・ インサイダー取引（「インサイダー取引」とは、()内部情報を所有する者が、自己もしくは第三者のために、かかる内部情報に関連する金融商品を直接的または間接的に売買するために内部情報を使用すること、また、()内部情報に基づく推奨および勧誘であると認識しているまたは認識すべきである場合に、当該推奨および勧誘を使用することを指す。）を実行することまたは実行しようと試みること
- ・ 他者にインサイダー取引の実行の推奨および勧誘を行うこと
- ・ 内部情報を非合法的に開示すること

これらの要件は、取締役が取締役会における業務の過程で内部情報を入手し得るすべての上場企業について、それが顧客、取引相手または第三者であるかにかかわらず、適用される。これらは、ナティクスまたはその子会社により発行された上場債務証券（債券、EMTN）、BPCEまたはナティクスが出資するまたは出資する可能性がある企業により発行された上場債務証券にも適用される。

欧州連合以外の規則に基づき、その他の制限が適用される場合がある。

b) ナティクスまたはその子会社により発行された証券に関する具体的な制限

ナティクスは、ナティクスまたはその子会社により発行された上場債務証券の執行役による個人的な取引に関して制限方針を適用し、ナティクスのコンプライアンス部門に承認されない限り、取締役および監査人がその任期中にかかる証券の取引を行わないよう求めている。

これに関連して、ナティクスは、ナティクスの「パーマネント・インサイダー」のリストに取締役および監査人を記載している。パーマネント・インサイダーとは、発行体が所有する内部情報に、発行体におけるその職務または地位の性質により継続的にアクセスすることが可能な個人または法人を指す。

また、取締役会の構成員は、それが近い関係を有する人物、特に以下の者が実行するナティクスの株式の取引に起因するリスクについて知らされる。

- ・ 配偶者または国内法令に従って配偶者と同等であるとみなされるパートナー
- ・ 国内法令において扶養児童とされる者
- ・ 該当する取引の実行日において、少なくとも1年間同居していた親類
- ・ 法人、トラストまたはパートナーシップ
 - ・ その経営責任が経営責任を果たす者またはその者に近い関係を有する者により果たされている。
 - ・ かかる者によって直接的または間接的に管理されている。
 - ・ かかる者の利益のために設立されている。
 - ・ その経済的利益が、かかる者の経済的利益と実質的に同等である。

したがって、ナティクスはこれらの「近い関係者」がこのような取引を行わないよう推奨している。

このような行為がなされた場合は、行政上および刑事上処罰される。

c) 報告義務

ナティクスは、フランス国内外のすべての当局（株式市場の規制当局等）に対する報告義務を履行するために必要な情報（上場会社株式の取引に関するもの）を提供するよう、各取締役および監査人に要求することができる。

第6条：独立性および利益相反

倫理および職業行為に関する期待が中心的な役割を果たす状況において、潜在的および/または証明された利益相反の検知、管理および防止は、良きガバナンスの一部である。

したがって、各取締役は、ナティクスの取締役会構成員および業務執行取締役の利益相反の防止および管理における方針の規定を遵守しなければならない。

この方針は、役割および責任ならびにナティクスの取締役会構成員に関わり得る利益相反を特定、防止および管理するための措置を定めることを目的とする。

なお、利益相反が生じた場合には、取締役または監査人は、必要に応じて、かかる利益相反に関連する事項を扱う取締役会または特別委員会の審議への参加を差し控えるものとする。また、当該取締役または監査人は、取締役会の審議または投票に参加せず、かかる利益相反の対象となる事項に関連する会議の議事録の部分は、当該取締役または監査役に提出されないものとする。

取締役会会長が過去にナティクスで執行役（業務執行取締役および最高経営責任者）を務めた場合、取締役会の議長を務める際に利益相反の状況に陥る可能性がある。上記のいずれかの状況に陥ることを回避できない場合、取締役会会長はコンプライアンス、法務、セキュリティ、ガバナンスおよび規制関連業務を担当する相談役に報告する。その場合、取締役会会長は討論の議長を務めることができず、取締役会の独立取締役、および必要に応じて、当該議題項目を検討した特別委員会の議長が後任を務める。

第7条：情報/研修

すべての取締役は、取締役会および特別委員会の議案に関して役立つ活動を行うために必要な情報を知り、それを適切な期間内に取締役会会長および/または所属する特別委員会の会長に対し要求しなければならない。

ナティクスの業務執行取締役、取締役会構成員および主要な役職の保有者（第6項）の適合性を評価する方針に従い、すべての取締役は、必要な場合、当行が提供する研修モジュールに参加し、個別研修サポートに従って研修を受けなければならない。

第8条：規範の適用

ナティクスの取締役会の構成員が、自己都合またはナティクスの社内規定に関連するその他の理由で、当規範を遵守して業務を行うことができなくなった場合、当該取締役は取締役会会長に通知し、状況を修正するための方法を検討しなければならない。かかる方法が見つからない場合、業務の遂行に関して、個人的に影響を受けるものとする。

ナティクスの最高コンプライアンス責任者は、倫理規範についての取締役会の各構成員からの質問に回答するものとする。

C 取締役のインテグリティおよび利益相反

有罪判決の不存在に関する開示

ナティクスが知る限りでは、取締役会の構成員または上級経営陣はいずれも、少なくとも過去5年間に直接または間接的に不正行為で有罪判決を受けておらず、破産もしくは清算手続または管財人の管理下に入らず、当局による有罪判決および/または処罰を受けておらず、発行者の経営管理または監督機構の構成員として、または発行者の事業管理もしくは運営に参加する上で不適格とされていない。

利益相反

ナティクスの取締役会の構成員は、BPCE（ナティクスの主要株主）および従業員またはGroupe BPCE内、特にCaisses d'EpargneおよびBanques Populairesでその他の仕事を持つ個人を含む。ナティクスおよびその子会社は、BPCEおよびGroupe BPCEの企業との取引関係を維持している。

さらに、ナティクスの取締役会の構成員は、ナティクスまたはその子会社と取引銀行関係または取引関係を維持することができる第三者グループに所属する独立取締役を含む。

ナティクスが知る限りでは、これらの状況は、取締役の判断、決定および行為の独立性に影響を与えない。必要に応じて、取締役会の内部規定および取締役会構成員向けの倫理規範において利益相反の管理枠組を定め、かかる構成員に対して取締役会会長（またはコンプライアンス、法務、セキュリティ、ガバナンスおよび規制関連業務を担当するナティクスの相談役）にあらゆる利益相反を通知し、かかる利益相反に関する案件を扱う取締役会または特別委員会の該当部分への参加を控え、または対応する決議を棄権することを求めている。

さらに、2026年2月26日の会議において、指名委員会は、潜在的な利益相反に関して取締役が行った宣言を検討した。宣言された各状況を分析した結果、検討日において、ナティクスの利益のために要求される客観性、精神的独立性および公平性をもって職務を遂行する取締役の能力を損なう可能性のある利益相反状況は、発見されなかった。かかる検討により、検討日において、独立取締役は他の会社における非常勤の役職に関して利益相反の状態にないことも明らかになった。

ナティクスが知る限りでは、その条件に基づき便宜を図ることができ、または契約の性質上、当事者の独立性を損なうかまたは決断を妨げることのあり得る、取締役会構成員または上級経営陣をナティクスに拘束する役務契約を締結しない。

雇用契約および/または業務委託契約

いかなる取締役も当行との雇用契約および/または業務委託契約に拘束されないことが規定されている。

D 「関連当事者」契約

社内憲章

2013年2月17日のナティクスの取締役会において、フランス金融市場庁勧告No.2012-05に従い、ナティクスの取締役会は関連当事者契約に関する社内憲章を採択した。これは、2014年7月31日の指令No.2014-863による修正を盛り込むために2014年12月17日に、「Loi Pacte」として知られる企業の成長および改革に関する2019年5月22日の法律第2019-486号の規定を考慮して2021年2月11日に、ならびに2021年12月13日に、それぞれ改訂された。

かかる憲章は、フランス商法第L.225-38条の規定に従って「関連当事者契約」を設定する基準を定義する。

特に、法定監査人の特別報告書を踏まえ、取締役会の通知から株主総会による承認までの手続を定める。

2025事業年度において認可された関連当事者契約

2025事業年度中において、取締役は、フランス商法第L.225-38条に定める範囲内の関連当事者契約を承認しなかった。

2025事業年度において承認された関連当事者契約

2025事業年度中において、フランス商法第L.225-38条の範囲内の該当する関連当事者契約のうち、ナティクスの株主総会の承認を必要とするものはなかった。

過年度の事業年度中に締結および認可され、2025事業年度中にその実施が継続された関連当事者契約の年次レビューを経て、取締役会は、2026年2月2日の会議において、「ナティクス、BPCEおよびNatixis Immo Exploitation間の不動産マスタープランに関する償還契約」の区分解除を承認した。この契約は2023年12月31日をもって失効し、2024年に最終請求書が発行され、2025年における財政的な影響はなかった。

また、同会議において取締役会は、フランス商法第L.225-39条に基づき、2025年7月16日以降BPCEがナティクスの全株式を保有していること（ただし、株式会社において少なくとも2名の株主を要するという要件を満たすための証券担保ローンを除く。）を理由として、以下の契約の区分解除を承認した。

- ・ BPCE（連結グループの親会社）とナティクス（連結グループの子会社）との間の税務連結契約。この契約により、2025年には201,222,866.52ユーロの財政的な影響が生じた。
- ・ Natixis Investment Managers、Ostrum Asset Management、Topco、La Banque Postale Asset Management間のパートナーシップ契約（ナティクス、BPCEおよびLa Banque Postaleの立会いのもと）。この契約は2025年に財政的な影響をもたらさなかった。
- ・ BPCEが米国で実施した「3a2」債券発行プログラムおよび2013年4月9日にナティクスのニューヨーク支店がBPCEの債券保有者に対して付与した保証に関連する契約の変更。本契約に関連してナティクスのニューヨーク支店が計上した収益は、2025年12月31日に終了した事業年度において33,791.88ユーロであった。

関連当事者契約の情報は、2026年5月21日の株主総会で示される法定監査人の特別報告書に含まれる。

2025年における取締役会の業績

取締役会は、2025年に合計9回開催された。その構成員の出席率は、95%であった。

取締役会会議および委員会会議への各取締役の個別の出席率は、本章の「取締役会および特別委員会の出席状況表」に記載されている。

議案に係るすべての書類は、取締役会開催前の合理的な期間内に、安全な電子プラットフォームを通じて各取締役宛に送付または手渡される。これらの書類は、例外的に会議において配布される場合がある。

最高経営責任者は、自身の報酬が議論された一部の会議を除き、9回取締役会に出席したため、取締役会の構成員は、重要な問題に関する最高経営責任者の意見を聞き、関連すると考えられる質問ができた。

取締役会において討議された議題の詳細を提供するため、上級経営委員会の構成員も招集された。最後に、社会経済委員会の代表者も各取締役会に招集された。

2025年に取締役会が取り組んだ主な議題は、具体的には以下のとおりであった。

財政状態 / 非財政状態およびナティクスの活動の監視	<ul style="list-style-type: none">・ 2024年12月31日現在の（個別および連結の）年次財務諸表の検討および承認・ 2025年3月31日現在、2025年6月30日現在および2025年9月30日現在の連結財務諸表の検討・ 純利益配分案および配当金支払い案の承認・ 2024年サステナビリティ報告書の承認・ 2026年の予算の提示および検討
リスク管理	<ul style="list-style-type: none">・ リスク選好枠組（RAF）の年次更新、リスク選好報告書、リスクの特定および重要性、戦略的RAF指標およびその制限（2014年11月3日付フランス省令の範囲内のものを含む。）ならびにコンプライアンス・リスクに対する選好宣言の承認・ 特に流動性ポジションおよびリスク軽減要因に係る代替シナリオを考慮した、緊急時計画の承認・ DORAデジタル運営の回復カシステムの承認・ CIBの新しい内部監査部長の任命の承認・ 更新されたUSRC憲章の承認・ 株式市場「Medium」および「Medium+」商品における名目上の制限の撤廃に関する確認・ 流動性ポジションおよびALM枠組更新の確認・ 2024年のコンプライアンス・チェックの活動および結果の確認・ BPCE Equipements Solutions USのCUSOシステムへの統合の確認・ RAF制限の監視・ リスク委員会および米国リスク委員会の作業に対するフィードバック
コンプライアンスおよび内部統制	<ul style="list-style-type: none">・ 年次AML-CTFおよび資産凍結報告書・ コンプライアンス・リスクのマッピング、コンプライアンス・リスク管理枠組の状況ならびにコンプライアンス監視活動および結果の確認・ コンプライアンス統制活動および結果の発表
監査	<ul style="list-style-type: none">・ 2026年Natixis CIB監査計画の草稿の承認・ 2026年Natixis AWM監査計画の草稿の承認・ 2024年12月31日現在および2025年6月30日現在の勧告のフォローアップ（内部監査、当行グループの一般的調査および監督）・ 監査委員会の作業の返還

コーポレート・ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取締役会および特別委員会の業績評価に関する行動計画の承認 ・ コーポレート・ガバナンス報告書および当行の資本金を増加させるための権限の使用に関する取締役会の報告書を含む取締役会の経営報告書の承認 ・ 特別委員会の新たな構成の承認 ・ 取締役会の社内規定の承認 ・ 取締役会構成員の適正状況のレビュー ・ 利益相反（潜在的または証明されたもの）のレビュー ・ 独立した構成員としての取締役の資格のレビュー ・ 取締役会において遂行される職務に必要な要件の分析 ・ 過年度に締結および許可され現在も有効である関連当事者契約の年次レビュー ・ 2025事業年度における業務執行取締役の個人および集団評価に関する年次レビュー ・ 将来の取締役候補者の探索において有利となる補完的なプロフィールの確認 ・ 取締役の辞任の確認 ・ 取締役向けの2025年研修オファーの確認 ・ 2025年3月5日の株主総会の招集-決議案および決議に関する報告書の承認 ・ 2025年5月22日の株主総会の招集-決議案および決議に関する報告書の承認 ・ 無議決権株所有者の株主総会への招集-決議文の承認 ・ 2025年3月5日の臨時株主総会で承認された増資の計上 ・ ナティクスの定款の更新案の発表 ・ 2025年5月21日の株主総会における、取締役の任期の更新を条件とする、取締役の再任 / 選任 / 交代 ・ 上級経営委員会の新たな構成の発表 ・ 2025年に外部機関による取締役会の業務評価を開始 ・ 2024事業年度における取締役会および特別委員会の個別構成および全体構成の妥当性の評価 ・ 取締役会におけるダイバーシティ目的および目標の設定 ・ 取締役会の構成に関する規定の確認 ・ 2026年会議日程 ・ 指名委員会の業務に対するフィードバック
報酬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2024事業年度の最高経営責任者の報酬および2025事業年度の報酬原則 ・ リスクおよびコンプライアンスに関する2025年の具体的な目標の承認 ・ 2024年の変動報酬の承認 ・ CRD 5 に基づく、統制機能部長およびリスク・テーカー層に対する2024年の報酬の承認 ・ 2025年の取締役会構成員の報酬方針の承認 ・ 報酬方針および報酬慣行に関する2024事業年度の年次報告書のレビューおよび承認 ・ 2025年繰延変動報酬方針における変更の承認 ・ 現段階での予測結果に基づく、2025年のすべての変動報酬枠組の承認 ・ 2025年の重要なリスク・テーカー（MRT）の特定の承認 ・ ナティクスの従業員貯蓄計画および2025年におけるその変遷の確認 ・ 2025年の職場における同一賃金および男女間の平等性に関するナティクスの方針の確認 ・ 報酬委員会の業務に対するフィードバック

金融取引および／または 戦略	<ul style="list-style-type: none">・ バンダ債の発行の承認・ Natixis Investment Managers / Generaliのパートナーシップ計画の発表および監視・ マーシャル・プロジェクトの承認に関するレビュー・ 社債の発行認可の更改・ トランプ政権の発足とナティクスの事業分野への影響に関する発表・ マクロ経済環境ならびに市場およびナティクスの事業分野への影響に関する更新・ スケールアップ戦略計画の更新・ CIBの人事戦略の更新・ CIBのITおよびAIプロジェクトに関する更新
ESR	<ul style="list-style-type: none">・ 現代奴隷法に関連する宣言の承認・ ESR委員会の改正された社内規定の承認・ ESR委員会の業務の報告
その他	<ul style="list-style-type: none">・ 上海支店からの利益の送金・ Manon Naticalyのすべての資産および負債の移転・ Natixis Loan Fundingのすべての資産および負債のナティクスへの移転の承認・ 日本での資格の取得・ M&A開発の更新・ 債券およびワラント発行枠の利用状況に関する半期の更新・ IB / RA事業分野の発表・ レピュテーションの影響が大きい訴訟に関する更新

2025事業年度における取締役会の業績の評価

上場企業の適格なガバナンスに関してフランス私企業協会（AFEP）/フランス企業連盟（Medef）コーポレート・ガバナンス・コードに規定される勧告に基づき、ナティクスは、過年度と同様に、取締役会および特別委員会の業績の評価を行った。

取締役会は、3年ごとに取締役会の業務および特別委員会の業務の形式的評価を行うために、独立した外部企業のサービスを利用している（2010年、2013年、2016年、2019年、2022年）。その他の年については、取締役会によって内部評価が行われた。

2025事業年度には、2024年に行われた内部評価から以下の勧告が実施された。

- ・ 新たな独立取締役を任命（ニコラス・ドゥ・タヴェルノ氏に代わりエドゥアール・マロ・アンリ氏）し、銀行業務および国際的なプロフィールを求めることで、取締役会の集会的専門性を引き続き強化すること。エドゥアール・マロ・アンリ氏は大手銀行グループで30年超の経験があり、そのうち3分の1はコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングの実務、とりわけ国際的な実務に従事し、残る3分の2はコーポレートおよび統制に関わる役割を担っていた。
- ・ 遠隔学習の推進、特にe-ラーニング提供の拡充（新しいIDORA（デジタル・オペレーショナル・レジリエンス法）e-ラーニング・コース）
- ・ トレーニング&ラーニングハブのプラットフォームの立ち上げを通じた研修記録の体系化およびそれらを6ヶ月間閲覧可能にすること
- ・ 支援のために重要な戦略プロジェクトについての発表をすることで、事業分野、デジタル/データ/IT、および企業の状況に関する項目を取締役会の議題により多く取り込むこと。これは取締役会および戦略委員会への発表という形で実施され、特に、以下のテーマ（マクロ経済の状況とそれが市場、ITならびにCIBの人工知能プロジェクトに及ぼす影響、インベストメント・バンキング/実物資産事業の紹介、データおよび人工知能への注力、人材および従業員エンゲージメントへの注力、「大中華圏」に関する発表、NIMとGeneral iの合併プロジェクトおよびスケールアップ戦略計画の進捗報告）に焦点を当てていた。
- ・ スケールアップ戦略計画の進捗報告の発表で引き続き戦略計画の指標の監視を行い、2025年上半期の戦略監視指標を定め、2025年9月17日の戦略委員会の会議の一環としてCIBおよびNIMに焦点を当てたスケールアップ戦略計画の監視を行うこと

2025事業年度において、ナティクスはフランス私企業協会（AFEP）/フランス企業連盟（Medef）コーポレート・ガバナンス・コードの規定に従い、取締役会およびその特別委員会の組織および運営を検討し、全体的なパフォーマンスを測定するための外部評価を実施した。

2025事業年度の実績評価では、次のトピックに焦点が置かれた。

- ・ 取締役会および特別委員会の全般的な実績
- ・ 取締役会および特別委員会の構成、組織および機能
- ・ 取締役会、取締役会会長、最高経営責任者間の関係および対話
- ・ 結果
- ・ 戦略
- ・ リスク、規制遵守および内部統制
- ・ 提供された研修

各取締役および取締役会会長は、個人面談においてアンケートに回答した。また、CSEの代表者も個人面談に参加した。

さらに、フランス私企業協会（AFEP）/フランス企業連盟（Medef）コーポレート・ガバナンス・コードに推奨されているように、各取締役の取締役会の業務への実際の貢献の評価を行う一環として、各取締役は、取締役の個人の能力を評価するよう求められた。

かかる面談の結果は、評価報告書にまとめられ、指名委員会で提示された後、2026年3月10日の取締役会で提示された。

かかる評価では、以下の評価および結果が得られた。

- ・ 取締役会の全体的なパフォーマンスに対する取締役の評価は、引き続き肯定的である。特に、外部機関の報告書は、取締役会が職務を効果的に遂行しており、Groupe BPCEのガバナンスに適切に組み込まれていると指摘した。それにもかかわらず、取締役は事業分野に関するさらなる対話を求めており、IT/データ/AIの課題のみならず、人事および人材関連のトピックに対しても強い期待を寄せている。
- ・ 取締役がコミットしており、幅広い能力を備え、経営陣から受け取る情報は透明性が高く、恩恵を受けていることは留意すべきである。
- ・ さらに外部報告書は、取締役会会長による取締役会の卓越したリーダーシップおよび特別委員会の効果的な機能を強調するとともに、現在は主に委員会で扱われている特定の課題を取締役に戻して扱うことを望む意向も示している。
- ・ 最後に、報告書は取締役の統合および研修において大きな進展があったことを示している。事務局はその支援の質で高く評価されている。しかしながら、資料はより簡潔かつ意思決定に直結する形式にする余地があると指摘されている。

取締役の研修

2025年、ナティクスは、取締役に対する研修プログラムを下記のとおり更新し、強化した。ナティクスの取締役会の構成員もまた、BPCEの監査役会の構成員に対して設定された研修プログラムを利用できることは留意すべきである。

かかるプログラムは継続教育の原則に基づいており、基礎、専門知識および時事問題に関する研修モジュールならびにe-ラーニングがある。

また、各新取締役は、就任後6ヶ月以内に、そのスキル・プロフィールに合わせた導入研修を受ける。

2024年と同様に2025年にも、必修および推奨研修コースの提案、ならびに出席率の個別モニタリングを含む「個別研修パスポート」が各取締役に付与された。

さらに、2025年にナティクスのガバナンス部門は新しいプラットフォームである「トレーニング&ラーニングハブ」を設置し、各取締役がすべての記録済研修コースを利用できるようにした。この整備の結果、取締役は参加型セッション、オンデマンドセッション、e-ラーニングモジュールといった多様な形式の研修リソースを利用できる。こうしたマルチチャネル方式により、学習を各個人のニーズおよび都合に合わせて調整することが可能となる。

講師については、問われるテーマに応じて社内講師および/または外部講師が研修コースを担当する。

2025事業年度におけるナティクスの取締役向けの研修プログラムは、15の研修コース（e-ラーニングを除く。）で構成され、19回のセッションにわたって実施された。これらの研修セッションはBPCEの監査役会の構成員および社会経済委員会の代表者にも公開された。さらに、主要なナティクス子会社（Coficiné、Natixis Interépargne等）の取締役も、ナティクスが主催する研修セッションに出席するよう招待された。

2025年にナティクスが提供した研修は、以下のトピックを取り上げた。

- ・ 2025年：マクロ経済の分岐の年か？
- ・ 資本計画
- ・ 資本および金融市場活動（基礎および専門知識に焦点を当てた教育モジュールならびに綿密な研究）
- ・ 資産運用分野におけるESG課題に対する成熟したアプローチ
- ・ 生物多様性
- ・ アジア太平洋プラットフォームおよびその活動の紹介
- ・ 米国プラットフォームおよびその活動の紹介
- ・ 実務でのAIの活用
- ・ メガトレンド
- ・ 資産運用分野における規制課題への対応
- ・ サイバー・セキュリティ：情報の露出を制御し、企業イメージを管理する。
- ・ ESR：CIBの顧客の移行計画の分析

- ・ 取締役の責任
- ・ 金融セキュリティ枠組の重視

監査人

氏名	年齢 (2025年12月31日現在)	国籍	初就任日	任期満了日
監査人				
アンリ・プログリオ	76	フランス	2019年4月4日	2027年株主総会

2019年4月4日現在、ナティクスの取締役会には、監査人であるアンリ・プログリオ氏も含まれている。同氏は、12年間の任期終了日であった2018年11月17日までの間は、ナティクスの監査役会の独立した構成員および独立取締役を務めた。

2006年にさかのぼる同氏のナティクスに関する知識、財務に関する事項における同士の認められた専門知識、同氏の大企業の経営および戦略的課題への取り組みにおける経験は、取締役会にとって効果的である。同氏は、顧問としての立場で取締役会会議に出席し、報酬委員会および戦略委員会の業務に貢献している。

(b) 特別委員会：取締役会の派生

ナティクスの取締役会は、その審査過程の補佐、その審議の一部の準備およびフランス通貨金融法典の遵守のために、7つの特別委員会、すなわち、監査委員会、リスク委員会、米国リスク委員会、報酬委員会、指名委員会、戦略委員会および環境・社会的責任委員会（ESR委員会）を設置している。各委員会は、独立取締役が議長を務めている。

2025年5月5日、取締役会は、

- ・ 2025年5月21日の株主総会において、この株主総会で任期満了となるカトリーヌ・ルブラン氏の後任として、**カリン・ピュジェ氏**をナティクスの取締役会の取締役に推薦することに賛成票を投じる決定をした。カリン・ピュジェ氏の任期は4年間、すなわち2028年12月31日に終了する事業年度に係る財務書類を承認するために2029年に招集されるナティクスの株主総会までとする。カリン・ピュジェ氏は、ナティクスの報酬委員会および戦略委員会にも選任された。
- ・ 2025年5月21日の株主総会において、この株主総会で任期満了となるニコラス・ドゥ・タヴェルノ氏の後任として、**エドゥアール・マロ・アンリ氏**をナティクスの取締役会の取締役に推薦することに賛成票を投じる決定をした。エドゥアール・マロ・アンリ氏の任期は4年間、すなわち2028年12月31日に終了する事業年度に係る財務書類を承認するために2029年に招集されるナティクスの株主総会までとする。エドゥアール・マロ・アンリ氏もまた、報酬委員会議長ならびに指名委員会、ESR委員会および戦略委員会の委員に選任された。

2025年5月5日、取締役会は、株主総会による任期の更新を条件として、また、これに先立ち、

- ・ **クリストフ・ピノー氏**を、報酬委員会、リスク委員会、米国リスク委員会および戦略委員会の委員に選任した。
- ・ **デルフィーヌ・メゾヌーブ氏**を、指名委員会議長、リスク委員会および戦略委員会の委員に選任した。

2025年5月21日、定時株主総会において、

- ・ 2025年5月21日の株主総会の終了時に任期満了となるニコラス・ドゥ・タヴェルノ氏の後任として、**エドゥアール・マロ・アンリ氏**を取締役に選任した。任期は4年間（2028年12月31日に終了する事業年度に係る財務書類を承認するために2029年に予定される株主総会の終了時まで）である。
- ・ 2025年5月21日の株主総会の終了時に任期満了となるカトリーヌ・ルブラン氏の後任として、**カリン・ピュジェ氏**を取締役に選任した。任期は4年間（2028年12月31日に終了する事業年度に係る財務書類を承認するために2029年に予定される株主総会の終了時まで）である。

2025年5月21日、株主総会において、

- ・ **クリストフ・ピノー氏**の取締役としての任期を4年間（2028年12月31日に終了する事業年度に係る財務書類を承認するために2029年に予定される株主総会の終了時まで）更新した。
- ・ **デルフィーヌ・メゾヌーブ氏**の取締役としての任期を4年間（こちらも2028年12月31日に終了する事業年度に係る財務書類を承認するために2029年に予定される株主総会の終了時まで）更新した。

2025年8月4日、取締役会において、

- ・ **カトリーヌ・アミン・ガルド氏**が、2025年8月4日（取締役会終了時）現在、取締役を辞任したことを正式に確認した。

監査委員会

A 組織

監査委員会は5名により構成されている。2026年3月10日現在、その構成員は以下のとおりである。

カトリーヌ・パリゼ	議長
エレヌ・マダールによって代表されるBPCE	委員
ヴァレリー・アンドリュウ ⁽¹⁾	委員

シルヴィ・ギャルスロン	委員
ローラン・セイヤー	委員

(1) 2026年3月10日の取締役会会議終了時に、カトリーヌ・アミン・ガルド氏の後任として、ヴァレリー・アンドリュウ氏が取締役役に選任された。

監査委員会の議長および構成員は、その専門的な役職を通じて得た豊富な会計および財務の専門知識を持つ。

5名の構成員のうち2名（カトリーヌ・パリゼ氏およびローラン・セイヤー氏）が独立取締役である。

2017年2月9日より、カトリーヌ・パリゼ氏が監査委員会の議長を務めている。

当行の主要株主（Caisses d'EpargneおよびBanques Populairesの構成員ならびにGroupe BPCEの代表者）の異なる構成員が代表を務めるために、フランス私企業協会（AFEP）/フランス企業連盟（Medef）コーポレート・ガバナンス・コードに推奨されているように、独立取締役が監査委員会の3分の2を占めることはないが、いつも独立取締役が議長を務めている。さらに、監査委員会の所見および提案は、議長を含む出席委員の過半数が賛成した場合に採用される。

B 役割および権限

ナティクスの監査委員会は、その権限および業務手順を定める内部規定を有しており、その最新版は2024年12月12日の取締役会により承認されている。

ナティクスの取締役会の権限の下、監査委員会の主要な職務は以下のとおりである。

- ・ ナティクスが提供した情報の明確さの検証、ならびにナティクスの個別および連結財務諸表の作成に使用された会計方法の適切性の評価
- ・ 財務報告の作成過程、サステナビリティ報告の作成過程（財務諸表、経営報告書、サステナビリティ報告書等）の監視およびその完全性を保証するための提言
- ・ ナティクスの四半期、半期および年次の連結財務諸表ならびに年次の個別財務諸表の法定監査、健全性比率、予算案ならびに重要なオフバランスシートのコミットメントの監視（これらは、ナティクスの取締役会に提示する前に十分な時間をかけて行われる。）ならびに半期および年次の経営報告書の監督
- ・ 会計および財務情報の作成および処理の手順に関連する内部統制およびリスク管理枠組の有効性の監視
- ・ 独立性の義務を負う監査人が、その義務を遵守することを確実にすること。したがって、当該委員会は、以下のことを行わなければならない。
 - ・ ナティクスが支払う金額またはそれらの金額が会社およびネットワークの純売上高に占める割合が本質的に、監査人の独立性を損なわないことを確保する。
 - ・ 監査人が提供し得る業務に適用される規則の設定および財務諸表の証明以外の業務の承認の管理
- ・ 監査人の職務の遂行の監視
- ・ ナティクスの取締役会への監査人または監査法人の選任に関する推薦の提出
- ・ 監査人の監査プログラム、当該監査人が行った監査および勧告の成果、ならびに実施されたフォローアップ措置についての検証
- ・ 当該委員会の職務の遂行に関する取締役会への定期的な報告。財務諸表の証明の結果に基づく、かかる業務が財務諸表の完全性にどのように貢献したか、また、かかる一連の作業においてそれが果たした役割に関する報告も行う。直面した困難については、遅滞なく報告する。

当行の最高経営責任者は、監査委員会に対して当該委員会の業務に必要な書類および情報を提供する。以下の一覧はすべてを網羅するものではない。

- ・ 当行が定期的に作成する単体および連結の財務関連書類、会計資料ならびに規制文書
- ・ 当行の法定監査人の概括報告書
- ・ 評価メカニズムに関する書類
- ・ 当行内で適用される会計方針および会計処理法

- ・ 内部統制の原則および手続
- ・ 当行の連結年間利益の見積り
- ・ 主要子会社の取締役会または（場合により）監査委員会に提供された主要子会社の連結予算および財務諸表ならびに関連書類

監査委員会は、取締役会に対して、監査（特に当行およびその子会社の財務諸表に関する監査）を行う旨の提案をすることができる。

当該委員会は、それが適切と判断した場合、その付託された権限に該当する事項を説明するために外部の専門家またはコンサルタントの技能を求めることができる。

監査委員会は、少なくとも1年に4回は会合を開くものとする。監査委員会の会合の議事録は、取締役会秘書役により作成される。これらの議事録は、監査委員会の委員で共有され、次回の会合の際に承認される。取締役会は、十分な情報に基づいた決断を下せるよう、監査委員会の業務について情報提供を受ける。

C 2025年における監査委員会の業務

ナティクシスの監査委員会は、2025事業年度に7回会議（ESR委員会との合同会議を含む。）を開いた。その構成員の出席率は、通年で89%であった。

監査委員会会議への各取締役の個別の出席率は、本章の「取締役会および特別委員会の出席状況表」に記載されている。

委員会会議前の合理的な期間内に、会議に向けた検討および分析のため、各取締役に安全な電子プラットフォームを通して議題項目が記載されたファイルが送付される。

検討および分析のために提出された各事項について、監査委員会は、関連するナティクシスの社員から話を聞き、また、かかる事項の報告について熟知する機会があった。

監査委員会は、ナティクシスの親会社および連結会社の年次、半期および四半期の財務諸表の法定監査ならびにその予算案の監視を、それらがナティクシスの取締役会に提出される前にいった。

議題によっては、いくつかの監査委員会の会議は、財務統制担当部長、BPCEの一般的調査部門長ならびにNCIBおよびAWMの内部監査部門長とともに、最高財務責任者、最高リスク管理責任者、相談役の立会いの下その会合が開かれた。また、法定監査人も出席した。2025事業年度中において、経営陣を交えずに、監査委員会の委員と法定監査人との間で、意見交換会が1回開催された。

監査を実施するため、監査委員会は、年次財務諸表の締め括りの際ならびに半期および四半期財務諸表の審査の際に、財務部門の提示および法定監査人のコメントを聴取した。

2025事業年度において、監査委員会の業務は特に以下のものに重点を置いた。

財政状態および非財政状態	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2024事業年度の個別および連結の財務諸表の検討および承認 ・ 2025年の第1四半期、第2四半期および第3四半期の連結財務諸表の承認 ・ 財政的要素および非財政的要素（2024年のサステナビリティ報告書を含む。）に関する法定監査人のコメント ・ 2026年の予算の提示 ・ ナティクシスの投資運用会社およびDNCAの米国の関係会社とのパートナーシップ契約から生じる分担取決めの結果の監査 ・ ナティクシスの増資に関する情報 ・ 2024年サステナビリティ報告書のレビュー ・ CSRDに関する更新（2024年の審査および2025年への準備）（ESR委員会との共同） ・ 2025年CSRDの公表の一環として、DMAに関連する取組みの発表
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法定監査人の2025年の監査計画、監査に割り当てられた予算および完了された/現在進行中の監査に対するフォローアップ

- ・ 法定監査人の非監査業務に対する報酬のフォローアップ
- ・ 2025年の法定監査人の報酬のフォローアップ（証明およびその他の業務）
- ・ 法定監査人サービスの完了について、監査委員会のリーダーからの事前承認に関する情報
- ・ 2024年の法定監査人の報告書作成に関する更新
- ・ ナティクスによるBPCE VATグループへの参入計画
- ・ EMTN：2025年12月31日現在での移行状況および予想される影響
- ・ M&A会社における経営陣パッケージとして計上されている少数株主プットオプションの更新
- ・ 評価メカニズムに関する更新ならびに欧州銀行の公正価値および健全性評価に関する年次ベンチマークの発表
- ・ 2026年の監査委員会の暫定議題

リスク委員会

A 組織

リスク委員会は6名により構成されている。2026年3月10日現在、リスク委員会の構成員は以下のとおりである。

ローラン・セイヤー	議長
ドミニク・ガルニエ	委員
デルフィーヌ・メゾヌーブ	委員
カトリーヌ・パリゼ	委員
クリストフ・ピノー	委員
ローラン・ルーバン	委員

6名の構成員のうち3名（デルフィーヌ・メゾヌーブ氏、カトリーヌ・パリゼ氏およびローラン・セイヤー氏）が独立取締役である。なお、リスク委員会の所見および提案は、当該委員会の議長を含む出席委員の過半数が賛成した場合に採用される。

リスク委員会の議長および委員は、その専門的な役職を通じて広範な専門知識を得た結果、ナティクシスのリスク管理および内部統制について深い理解を有している。

2021年12月13日以降、リスク委員会はローラン・セイヤー氏がその議長を務めている。

B 役割および権限

ナティクシスのリスク委員会は、その権限および業務手順を定める内部規定を有しており、かかる規定の最新版は2024年12月12日の取締役会により承認された。

ナティクシスの取締役会の権限の下、リスク委員会の主要な職務は特に以下のとおりである。

- ・ 現在および将来における当行の全体的な戦略およびリスク選好についての取締役会への助言
- ・ 業務執行取締役および最高リスク管理責任者によるかかる戦略の実施に関する、取締役会の検査の支援
- ・ 規則の遵守ならびにリスクの監視および統制を確保するためにナティクスが設けた手順に関して所見を述べること。このために、ナティクスは、ナティクスおよびその子会社のリスク委員会による報告ならびに当行の最高経営責任者の指令により作成された、特にオペレーショナル・リスク、市場リスクまたは取引相手方リスクのリスクに関する報告を受領する。
- ・ 内部統制およびリスク管理枠組の有効性の監視

- ・（特に、職務の分離および利益相反の防止について）取締役会がガイドラインを決定し、業務執行取締役が適切に監視体制を実施していることを確認する上での支援を行うことで、当行が効果的かつ慎重に管理されることを確保
- ・ 付託された権限に従って、顧客に提供される商品の価格およびサービスがナティクスのリスク戦略に適合しているかの検討。これらの価格がリスクを正しく反映していない場合、リスク委員会は、かかる状態を修正する行動計画を取締役に提出する。
- ・ 報酬委員会の責任について、その権限を侵害することなく、ナティクスの報酬方針および慣行により規定されたインセンティブが、ナティクスがさらされているリスク、その資本、その流動性および可能性ならびに期待される利益の計画に関しての状況と適合しているかの検討
- ・ 前述のガバナンスの体制についての検討、その有効性の評価、また、不足な点があった場合にその是正措置の実施の確保を取締役会が行う際の支援
- ・ 当該機関のリスク文化が一貫して実施されていることの検証
- ・ 経済環境から生じるリスクを含め、ナティクスがさらされているまたはさらされる可能性があるリスクを取ることを、管理すること、監視することおよび低減することを監督する戦略および方針の定期的な審査。このために、少なくとも年に1回、リスク委員会は、ナティクスのリスク選好を定義し監視するために使用される書類すなわちリスク選好報告書およびリスク選好枠組を分析する。また、リスク委員会は、内部ストレス・テストの結果および経済的資本の消費方法を研究する。リスク委員会は、2回の年次レビューの間に、業界別制限の変更を含むすべての制限変更を研究する。
- ・ 資本管理戦略および流動性管理戦略の実施の監督
- ・ 銀行部門の事業、決済サービスおよび投資サービスの内部統制に関する2014年11月3日付フランス省令第253条に従って、コンプライアンス・リスクの監視に関連する事項を少なくとも年に1回審査すること
- ・ 少なくとも年に1回、環境リスク監督および気候変動に関連するリスクに関する要素を審査すること
- ・ 内部監査部門長の任命および解任につき当該委員会の所見を述べること
- ・ 内部監査部門の業務を監督し、特に、年次のナティクスの内部監査プログラム、その実行および調整事項について検討および承認を行うこと、ならびにナティクスならびに規制当局および監督当局（特に、フランスのブルーデンシャル監督庁および欧州中央銀行）により実施された内部監査業務の結果ならびに提言を監視すること。この目的のために、ナティクスおよびその子会社に関するナティクスの内部監査部門およびBPCEの一般調査の報告書の要約がリスク委員会の注意喚起のために作成され、リスク委員会はナティクスおよびその子会社に関する規制当局および監督当局（特に、フランスのブルーデンシャル監督庁および欧州中央銀行）からのすべての報告書も通知される。
- ・ 内部監査に割り当てられた組織、人員および資源を検討および承認し、NCIBおよびAWMの内部監査部門の独立性を確保すること、ならびに当行グループ内部監査憲章に対する変更の提案に関して報告を受けること

リスク委員会の業務に貢献できる、最高財務責任者、ナティクスおよびBPCEの最高リスク管理責任者、相談役、NCIBおよびAWMの内部監査部門長ならびにBPCEの一般的調査部門長、ならびにナティクスの法定監査人が、リスク委員会の常任委員として、リスク委員会会議に招待される。

リスク委員会の議長の勧告に基づき、リスク委員会は、当該委員会が適切だとみなした場合、その委員会のいずれか1つの会議に、リスク委員会の業務に光明を投じることができるナティクスのマネージャー（主要な子会社1社のマネージャーまたはそのリスク委員会の議長を含む。）を招くことができる。

最高リスク管理責任者、最高コンプライアンス責任者およびBPCEの一般的調査部門長ならびにナティクスの内部監査部門長は、リスク委員会へ常時直接アクセスできる。

リスク委員会の議事録は、取締役会の秘書役が作成する。この議事録は、リスク委員会の委員間で共有され、次の会議で承認される。取締役会は、十分な情報を得た上で意思決定を行うため、当該委員会の活動状況を把握している。

C 2025年におけるリスク委員会の業務

リスク委員会は、2025事業年度に7回会議を開いた。その構成員の出席率は、通年で81%であった。

リスク委員会会議への各取締役の個別の出席率は、本章の「取締役会および特別委員会の出席状況表」に記載されている。

委員会会議前の合理的な期間内に、会議に向けた検討および分析のため、各取締役に安全なデジタル・プラットフォームを通して議題項目が記載されたファイルが送付される。

2025事業年度において、リスク委員会の業務は以下のものに重点を置いた。

リスク管理	<ul style="list-style-type: none">・リスク選好に関する運営指標の更新を含むリスクダッシュボードの要点および当行のリスク環境の見通しのレビュー・リスク部門の2024年の成果と2025年の優先事項の提示・以下を含む流動性の更新<ul style="list-style-type: none">・流動性リスク許容度の年次レビュー・流動性リスクに関する戦略、方針、手続、システム、ツール、制限およびその前提の年次レビュー・特に流動性ポジションおよびリスク削減要因に関する代替シナリオの結果を踏まえた非常事態計画の年次レビュー・ALM枠組のレビュー・代替的な危機シナリオに関する半期ごとの結果・流動性ポジションの推移に関するレビューおよび分析の半期ごとの結果・株式市場：ヘッジの複雑さによる在庫制限の見直し・報酬方針がリスクに適合していることの確認・NIMIにおけるステップイン・リスクの重要性の年次評価・2024年の四半期ごとの経済資本要件および2025年の基準変更後の内部ストレス・テストの結果を含む、ICAAPの2025年報告書の提示・ICAAP経済資本要件の提示・リスク選好枠組および2014年11月3日付フランス省令に定められている指標のレビュー・BCBS 239原則への準拠に関するナティクスの2025年の最新情報の発表・内部ストレス・テストの結果の提示・ESG主要リスク指標の閾値の提示・モデル・リスク管理の更新・顧客に提供される商品の価格およびサービスがナティクスのリスク戦略に適合しているかの検討・市場リスクおよび取引相手方リスク：Expo 2 プログラムの提示・シンジケーションおよび販売リスク：シンジケーション事業分野の提示、販売リスク管理システムおよび販売ポートフォリオの概要・戦略的リスク計画の更新・ESGリスク監視の年次更新
-------	---

- ・テクノロジー・リスクの更新
- ・プライベート市場へのエクスポージャーおよびNAVファイナンスの提示

内部監査

- ・2025年の内部監査予算の提示
- ・CIBの内部監査業務において特定された主要なリスクの提示
- ・2024年のCIB内部監査のレビュー、主要な結論および特定されたリスク
- ・内部監査業務の概要ならびにCIBおよびAWMの内部監査業務における調査結果の提示
- ・新しい内部監査部長の指名
- ・内部監査の更新、確認された主要なリスクおよび2025年の予算
- ・2024年12月31日現在、2025年3月31日現在、2025年6月30日現在および2025年9月30日現在の活動および推奨事項の全体的な監視（内部監査、当行グループの一般的調査部門および監督）ならびに2025年12月31日現在の推奨事項の監視の見通し
- ・Natixis CIBおよびAWMならびにGroupe BPCEの一般的調査部門（特にAEW Europeに関する業務）の内部監査業務のレビュー
- ・RACIの提示
- ・CIBおよびAWMの2026年の監査計画および優先事項の提示
- ・フランスのブルーデンシャル監督庁へ提出した内部統制報告書の提示
- ・2026年の内部監査計画の提示に向けたアプローチ、優先事項およびスケジュールの提示
- ・Groupe BPCEの一般的調査部門によるCIBおよびAWMの内部監査部門の評価
- ・外部サービス提供者によるAWM監査品質レビュー結果の提示

コンプライアンスおよび
内部統制

- ・コンプライアンス部門の2024年の成果および2025年の優先事項の提示
- ・コンプライアンス・リスクに関するハイライト、課題およびプロジェクト
- ・2024年の統制計画および2025年のコンプライアンスRCSAに関する仲裁覚書の提示を含む、内部統制枠組の状況およびコンプライアンス統制の結果（S2 2024）の提示
- ・年次コンプライアンス部門評価報告書の提示
- ・2024年のAML-CFT内部統制年次報告書の提示
- ・投資サービス・コンプライアンス責任者によるAMF2024年報告書の提示
- ・2024年の「MIF-MAR」連結報告書の提示
- ・2025年上半期の「レピュテーション・リスク」および「内部通報」システムの更新
- ・2025年のコンプライアンス統制計画の提示
- ・金融セキュリティ枠組に関する年次提示
- ・内部通報システムの更新
- ・2025年上半期の永久統制システムの更新

その他

- ・SREP 2024および2025レター：主な結論および提言ならびに関連する行動計画
- ・APACプラットフォームの提示
- ・商品取引事業者のECB（OSI）業務の結論

- ・世界貿易事業およびリスクの提示
- ・デジタルオペレーショナル・レジリエンスシステム（DORA）の提示
- ・EMEAプラットフォーム（中東およびロンドン）における活動およびリスクの提示

米国リスク委員会（USRC）

米国リスク委員会は、米国で設立され一定の活動閾値基準を満たす外国銀行に対して適用される米国の規制要件（ドッド・フランク法）を満たすために、2016年に創設された。

A 組織

米国リスク委員会は、6名（リスク委員会の委員5名および米国に拠点を置く委員1名（注1））により構成されている。

（注1） 2025年3月31日にキャサリン・ルミュー氏が辞任したことに伴い、米国リスク委員会の構成員のうち、米国に拠点を置く者は1名のみとなっている。

2026年3月10日現在、その構成員は以下のとおりである。

ローラン・セイヤー	議長
ロナルド・カスカート	副議長
ドミニク・ガルニエ	委員
カトリーヌ・パリゼ	委員
クリストフ・ピノー	委員
ローラン・ルーバン	委員

2021年12月13日以降、米国リスク委員会はローラン・セイヤー氏がその議長を務めている。

B 役割および権限

米国リスク委員会は、ナティクスの統合米国業務に関連するリスク管理を監督する職務を負う。

米国リスク委員会の責務および業務手順は憲章に定められており、その最新版は2025年8月4日の取締役会により承認された。

C 2025年における米国リスク委員会の業務

米国リスク委員会は、2025事業年度に5回会議を開いた。その出席率は、通年で92%であった。

米国リスク委員会会議への各取締役の個別の出席率（米国に拠点を置く準委員を除く。）は、本章の「取締役会および特別委員会の出席状況表」に記載されている。

委員会会議前の合理的な期間内に、会議に向けた検討および分析のため、各取締役に安全なデジタル・プラットフォームを通して議題項目が記載された電子ファイルが送付される。

2025年において、同委員会は、以下の事項に重点を置いた。

- ・CUSO環境ならびにリスク・エクスポージャーならびに許容度およびコンプライアンス下におけるUSRCの要約および概要
- ・米国リスク委員会憲章のレビュー
- ・CUSOの「リスク管理枠組」方針の年次レビュー
- ・CUSOのガバナンスおよび統制の監視

- ・ 米国2025年再建計画
- ・ 米国リスク選好枠組の年次レビュー
- ・ 年次のCUSOの自己評価および行動計画
- ・ 最高情報セキュリティ責任者の年次報告書のレビュー
- ・ CUSOのリスク選好に関する年次レビュー
- ・ CUSOのコンプライアンス・リスク解析およびCUSOの2025年の年次統制計画の提示
- ・ CIB Americasのサイバー・セキュリティ改善計画
- ・ 貸付検討および監査の結果に関する監視
- ・ CPRMおよび販売の提示
- ・ ベンダーリスク管理プロジェクトの提示
- ・ NIM Risk USの提示
- ・ NIMの米国関係会社Harris Associatesの提示（投資リスクレビュー）
- ・ BPCE Equipment Solutions USの提示
- ・ 人事後継計画の提示
- ・ 監督および規制関係の監視
- ・ 気候リスク研修
- ・ AML / BSA研修

報酬委員会

A 組織

報酬委員会は6名により構成されている。

2026年3月10日、報酬委員会の構成員は以下のとおりである。

エドゥアール・マロ・アンリ ⁽¹⁾	議長
ドミニク・ガルニエ	委員
アンヌ・ラルー	委員
カトリーヌ・パリゼ	委員
カリン・ピュジェ ⁽²⁾	委員
クリストフ・ピノー	委員

(1) エドゥアール・マロ・アンリ氏は、2025年5月21日の株主総会において、ニコラス・ドゥ・タヴェルノ氏の後任として取締役役に選任された。

(2) カリン・ピュジェ氏は、2025年5月21日の株主総会において、カトリーヌ・ルブラン氏の後任として取締役役に選任された。

6名の構成員のうち3名（アンヌ・ラルー氏、カトリーヌ・パリゼ氏およびエドゥアール・マロ・アンリ氏）が独立取締役である。

2025年5月21日以降、報酬委員会はエドゥアール・マロ・アンリ氏がその議長を務めている(注1)。

(注1) ニコラス・ドゥ・タヴェルノ氏は、2013年8月6日から2025年5月21日まで報酬委員会の議長を務めた。同日、ナティクスの取締役、報酬委員会議長および委員、指名委員会委員ならびに戦略委員会委員としての任期が満了した。

アンリ・プログリオ氏（監査人）もまた、報酬委員会に出席している。

報酬委員会の独立取締役の人数は、フランス私企業協会（AFEP）/フランス企業連盟（Medef）コーポレート・ガバナンス・コードの勧告にもかかわらず、構成員全体の人数の半数以下である。同委員会は、バランスのとれた構成であり（50%が独立、50%が非独立取締役）、独立取締役がその委員会の議長を務めている。

さらに、報酬委員会の意見および提案は、当該委員会の議長を含む出席委員の過半数が賛成した場合に採択される。

B 役割および権限

ナティクスの報酬委員会の役割は、報酬に関してナティクスの取締役会が発表する決定（特に当行のリスクおよびリスク管理に重大な影響を与えるもの。）に関して準備することである。報酬委員会の権限および業務手順については、内部規定に詳述されており、その最新版は2024年12月12日の取締役会により承認された。

報酬委員会は、ナティクスの取締役会に対して、以下に関する提案を提出する責任を有する。

- ・ 該当があれば、ナティクスの取締役会会長に支払われる現物給付、年金制度および共済保険を含む報酬の金額および条件
- ・ 最高経営責任者および該当があれば最高経営責任者代理1名以上に支払われる現物給付、年金制度および個人保護の団体保険を含む報酬の金額および条件
- ・ ナティクスの株主総会でかかる株主に決定のために提出される、ナティクスの取締役会の構成員の報酬の分配に関する規則および当該報酬の合計額
- ・ 統制部門長（リスク、コンプライアンスおよび監査）に対する報酬の管理
- ・ 適用される規則（特に信用機関および投資会社（CRD 5 およびIFD）、ならびに資産運用業務(AIFMD およびUCITS V)を統制するもの）にナティクスの報酬方針が準拠していること
- ・ 特に上記の規則の枠組内において、ナティクスまたは当行グループのリスク特性に重要な影響を与え得る専門的な業務に従事する従業員の区分に分配される変動報酬に関するナティクスの報酬方針およびその施行の年次レビュー

報酬委員会は、ナティクスが締結した執行役の責任に関する保険方針を検討し、意見を表明する。

報酬委員会は、必要に応じて、従業員貯蓄計画に関連する案件および、特にナティクスの従業員を対象とした増資案件、および該当があれば、株主総会に提出される株式募集または購入計画、無償株式割当制度について検討する。

ナティクスの最高経営責任者は、報酬委員会に対して、その義務の履行に際して有用となる書類を提供し、同委員会へ十分な情報が確実に与えられるようにする。

報酬委員会は、必要に応じてナティクスの内部統制部門または外部の専門家に相談する。

報酬委員会の議事録は、人事部門が、取締役会の秘書役と共同で作成する。この議事録は、報酬委員会の委員間で共有され、次の会議で承認される。取締役会は、十分な情報を得た上で意思決定を行うため、報酬委員会の活動状況を把握している。

C 2025年における報酬委員会の業務

報酬委員会は、2025事業年度に3回会議を開いた。その構成員の出席率は、通年で100%であった。

報酬委員会会議への各取締役の個別の出席率は、本章の「取締役会および特別委員会の出席状況表」に記載されている。

委員会会議前の合理的な期間内に、会議に向けた検討および分析のため、各取締役に安全なデジタル・プラットフォームを通して議題項目が記載された電子ファイルが送付される。

2025年において、報酬委員会は、以下の分野に重点を置いた。

	<ul style="list-style-type: none">・ 2025年の取締役会構成員の報酬方針
報酬方針の施行 / 年次報酬のレビュー	<ul style="list-style-type: none">・ リスクおよびコンプライアンスの特定の目標のレビュー（2024年のレビューおよび2025年の目標の提示）・ 2024年の変動報酬（CIB Front、支援・統制部門およびAWM）・ CRD 5 に基づく、統制部門長およびリスク・テーカーに対する2024年の報酬・ 2024年の所得上位100名、ならびにAWM部門の欧州の関係会社の執行役員および統制部門長の個人情報・ 過去の繰延変動報酬制度に基づく2025年の買収・ CIB Frontの2025年の変動報酬プールの軌跡・ 2025年の繰延変動報酬の方針・ 2026年の固定報酬引上げおよび2025年の変動報酬パッケージの枠組化・ 2025年の従業員貯蓄計画・ 同一賃金および2025年の職場における男女間の平等性に関するナティクスの方針
規則の遵守	<ul style="list-style-type: none">・ CRD 5 のリスク・テーカーに関する2024年の監査業務の結論（2023事業年度）・ ナティクスの報酬方針および慣行に関する2024年の年次報告書（CRD 5 におけるリスク・テーカーに注力）・ 規制上の変更のレビュー
その他	<ul style="list-style-type: none">・ 2026年の報酬委員会の暫定スケジュール

指名委員会

A 組織

2026年3月10日現在、指名委員会は6名により構成されていた。
その内訳は以下のとおりである。

デルフィーヌ・メゾヌーブ	議長
ヴァレリー・アンドリュウ ⁽¹⁾	委員
リオネル・ポー	委員
エドゥアール・マロ・アンリ	委員
アンヌ・ラルー	委員
ローラン・ルーバン	委員

(1) 2026年3月10日の取締役会をもって、ヴァレリー・アンドリュウ氏が、カトリーヌ・アミン・ガルド氏の後任として取締役に任命された。

6名の構成員のうち3名（アンヌ・ラルー氏、デルフィーヌ・メゾヌーブ氏およびエドゥアール・マロ・アンリ氏）が独立取締役である。指名委員会の独立取締役の人数は、フランス私企業協会（AFEP）/フランス企業連盟（Medef）コーポレート・ガバナンス・コードの勧告にもかかわらず、構成員全体の人数の半数以下である。同委員会は、バランスのとれた構成を有し（50%が独立、50%が非独立取締役）、独立取締役がその議長を務めている。さらに、指名委員会の所見および提案は、指名委員会の議長を含む出席委員の過半数が賛成した場合に採用される。

2023年4月13日以降、指名委員会はデルフィーヌ・メゾヌーブ氏がその議長を務めている。

B 役割および権限

ナティクシスの指名委員会の役割は、執行役員の選任/任命に関するナティクシスの取締役会の決定を準備することと、取締役および業務執行取締役の個人および集団としての技能ならびに取締役会の有効性を評価することである。指名委員会の権限および業務手順については、取締役会の内部規定に詳述されており、その最新版は2024年12月12日の取締役会により承認された。

指名委員会の主要な職務は、以下のとおりである。

- ・ ナティクシスの取締役会の候補者/構成員、最高経営責任者および業務執行取締役の個人および集団としての適合性を評価すること。指名委員会はその活動内容を取締役会に報告し、当該分野に関する提言を行う。
- ・ 個人および集団として、取締役会の構成員が有する知識、技能および経験のバランスおよび多様性を評価すること
- ・ ナティクシスの取締役会の構成員を務める際の職務および必要な要件を詳述し、また、かかる業務に費やす時間を評価すること
- ・ 取締役会の多様性に関する方針に沿って、取締役会に多様性に関して達成すべき目標を提案し、また、取締役会の候補者/構成員の適合性を評価する際にこれらの目標が考慮されるよう取り計らうこと。ナティクシスの目標、方針および実施手順は公表される。
- ・ 取締役会の集団スキルマップの分析に基づき、取締役会の補完的なプロフィールを特定し、提言を行うこと
- ・ 取締役会に与えられた責務に関して、定期的に（少なくとも年に1回）取締役会の構造、規模、構成および有効性について評価し、また、取締役会に有益な提案を提出すること
- ・ 年に1回、取締役会の方針および手続をレビューし、提言を行うこと
- ・ 最高経営責任者の後任育成計画をレビューすること
- ・ 取締役の研修計画をレビューし、提言を行うこと

- ・ 年に1回、取締役会および特別委員会の業務を評価し、業績を検証し、提言を行い、行動計画を監視すること
- ・ 株主総会に提出される取締役会の構成に関する決議案をレビューすること
- ・ 取締役および業務執行取締役の承認に関連して監督機関に課された措置に対するフォローアップを行うこと

独立取締役の資格は、指名委員会が議論し、取締役会への報告を作成する。毎年、年次報告書が発表される前に、かかる報告に基づき、取締役会は、取締役会の内部規定に定められた独立性基準に基づいて、取締役会の各構成員の状況を検討する（「(a) 取締役会 - 取締役会の役割および権限」を参照のこと。）。

指名委員会会議の議事録は、取締役会の秘書役が作成する。この議事録は、指名委員会の委員間で共有され、次の会議で承認される。取締役会は、十分な情報を得た上で意思決定を行うため、指名委員会の活動状況を把握している。

C 2025年における指名委員会の業務

指名委員会は、2025事業年度に3回会議を開いた。その構成員の出席率は、92%であった。

指名委員会会議への各取締役の個別の出席率は、本章の「取締役会および特別委員会の出席状況表」に記載されている。

委員会会議前の合理的な期間内に、会議に向けた検討および分析のため、各取締役に安全なデジタル・プラットフォームを通して議題項目が記載されたファイルが送付される。

2025年において、指名委員会は、以下の分野に重点を置いた。

取締役会および特別委員会の構成および有効性	<ul style="list-style-type: none">・ 取締役会および特別委員会の構成<ul style="list-style-type: none">・ 取締役会および特別委員会に不足しているプロフィールの特定・ 取締役会の任期満了予定・ 退任する取締役の後任選定作業の開始・ 有利となるプロフィールの特定・ 退任する取締役の後任候補者の選任に係る株主総会の提案に関する意見・ 2025年5月21日の株主総会をもって任期満了となる取締役の任期更新に関する通知・ 取締役の研修（2024年の研修出席状況および2025年の研修スケジュールのレビュー）・ 取締役および業務執行取締役の承認に関連して監督機関に課された適正な承認申請および措置の監視・ 取締役会および特別委員会の業務に対する2024年の評価に関する行動計画のレビュー・ 取締役会および特別委員会の業務に対する2025年の年次評価の開始
-----------------------	---

取締役会および特別委員会の個人および集団としての技能の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会および特別委員会の構成員の個人および集団としての評価のレビュー（2024事業年度）は、以下を含む。 ・取締役会の構成員（監査人を含む。）の適正基準のレビュー、利益相反の分析および独立取締役の独立性のレビュー ・取締役会および特別委員会の構成員のスキル・マッピングの詳細なレビュー（取締役会において遂行される職務に必要な要件のレビュー、取締役会および特別委員会の構成員の個人および集団としての技能のレビュー、多様性の基準/目標のレビュー、取締役会がナティクシスの利益を損なうような形で個人またはグループにより支配されていないことの確認） ・取締役の多様性に係る基準のレビューおよび取締役会がナティクシスの利益を損なうような形で個人またはグループにより支配されていないことの確認（2025事業年度） ・業務執行取締役の個人および集団としての評価のレビュー（2025事業年度）は、以下を含む。 <ul style="list-style-type: none"> ・業務執行取締役の適正基準のレビュー ・業務執行取締役の個人および集団としての技能のレビュー ・取締役の選任および再任の提案に伴う取締役会および特別委員会の構成の妥当性に関する評価の更新
株主総会	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年5月21日の株主総会に提出された、取締役会の構成に関する決議案のレビュー
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ガバナンス計画の進捗の提示 ・ガバナンス方針の更新 ・2026年の指名委員会の暫定スケジュール

D 業務執行役員の後任育成計画

ナティクシスの取締役会会長の後任育成計画に関しては、当行グループ固有の内部統制規則に従い、BPCEの業務執行役員会会長がナティクシスの取締役会会長を兼任していることに留意する必要がある。

指名委員会は、業務の一環として、最高経営責任者の後任育成計画を定期的に検討している。

また、指名および後任育成計画は、ナティクシスの最高経営責任者、最高経営責任者代理、その他の業務執行取締役およびナティクシスの取締役会の構成員の指名および後任育成方針に組み込まれ、2024年12月12日の取締役会により承認された。

指名委員会は、その業務および議論を通じて、すべての構成要素において多様性を重要な要素としつつ、短期的、中期的および長期的な状況に適合した方針を策定した。

指名委員会は、その職務を遂行するため、取締役会にその業務の進捗状況を報告し、報酬委員会と連携する。

戦略委員会

A 組織

戦略委員会は、すべての取締役および監査人により構成される。ナティクシスの上級経営委員会の構成員が、戦略委員会に招聘される。外部の者も同委員会に参加することができる。

戦略委員会は、2016年2月10日以降、アンヌ・ラルー氏がその議長を務めている。

B 役割および権限

戦略委員会の主要な職務は以下のとおりである。

- ・ 専門会議において取締役会の戦略的思考を維持すること

- ・ ナティクスにおける戦略的動向に関して上級経営陣との対話を可能にし、重要な問題になった場合には、率先して取締役会に承認を要請すること
- ・ 取締役会によって検証された戦略的方向性の実施を監視し、必要に応じて是正措置について議論すること

C 2025年における戦略委員会の業務

戦略委員会は、少なくとも年に1回会議を開いている。

戦略委員会は、2025年に1回会議を開いた。その構成員の出席率は、100%であった。戦略委員会会議への各取締役および監査人の個別の出席率は、本章の「取締役会および特別委員会の出席状況表」に記載されている。

合理的な期間内に、各取締役に安全なデジタル・プラットフォームを通して議題項目に関連する書面が送付される。

2025年、ナティクスの戦略委員会は、以下の点を審議した。

- ・ CIBおよびNIMのスケールアップ戦略計画に対するフォローアップ
- ・ 地政学的状況および経済状況
- ・ 「事業」の重点分野：グレーターチャイナ
- ・ 「資源」の重点分野：従業員の能力およびコミットメント
- ・ 「資源」の重点分野：データおよび人工知能
- ・ 「資源」の重点分野：CIBのIT
- ・ 「事業」の重点分野：M&A

環境・社会的責任（ESR）委員会

A 組織

ESR委員会は4名により構成されている。2026年3月10日現在、その構成員は以下のとおりである。

アンヌ・ラルー	議長
ドミニク・デュバン	委員
シルヴィ・ギャルスロン	委員
エドゥアール・マロ・アンリ	委員

2021年1月1日以降、ESR委員会はアンヌ・ラルー氏がその議長を務めている。

構成員のうち2名（アンヌ・ラルー氏およびエドゥアール・マロ・アンリ氏）が独立取締役である。

4名のESR技能は、取締役会において評価されている。

B 役割および権限

ナティクスのESR委員会は、その権限および業務手順を定める内部規定を有しており、その最新版は2025年6月13日の取締役会により承認された。

一般的に、ESR委員会は、フランス商法第L.225-35条に従って、取締役会が当行の事業ガイドラインを決定・実施する際に、社会的および環境的な問題が考慮されるよう取り計らう。

ESR委員会の主要な職務は以下のとおりである。

- ・ 当行グループのESR戦略とコミットメント、特にすべての事業分野におけるグリーンで持続可能な金融戦略に関する検討を行うこと
- ・ 投融資活動に関連して、ナティクスが環境フットプリントを減少させるために講じた措置（資源消費、廃棄物管理および移動慣行の管理）の結果を審査すること
- ・ 報酬委員会と連携して業務執行役員の報酬方針において非財務的基準を考慮するための手続を審査すること

- ・ リスク委員会の主導のもと、合同会議を通じて、ESRリスクを審査し、また、投資、経済パフォーマンスおよびレピュテーションの観点から環境問題および社会問題の影響を審査すること
- ・ 監査委員会の支援のもと、サステナビリティ報告書に関する合同会議を通じて、「環境、社会およびガバナンス」報告の品質および（一般的に）現行の法律で要求されている非財務情報をレビューすること

ESR委員会会議の議事録は、取締役会の秘書役が作成する。この議事録は、ESR委員会の委員間で共有され、次の会議で承認される。ESR委員会は、その活動内容を取締役に報告し、より具体的に結論を提示して議論し、必要に応じて審議に付す。

C 2025年におけるESR委員会の業務

ESR委員会は、2025事業年度に4回会議を開いた（監査委員会との合同会議を含む。）。その構成員の出席率は、100%であった。

ESR委員会会議への各取締役の個別の出席率は、本章の「取締役会および特別委員会の出席状況表」に記載されている。

委員会会議前の合理的な期間内に、会議に向けた検討および分析のため、各取締役に安全なデジタル・プラットフォームを通して議題項目が記載されたファイルが送付される。

2025年において、同委員会は、以下の分野に重点を置いた。

戦略 / ESG	<ul style="list-style-type: none"> ・ NIMのESGガバナンスおよび運営体制の提示 ・ 「ESGデータ」の提示 ・ 規制および政治の状況に関する「一般的な」情報（米国、オムニバス法案等） ・ NIMのESG市場における位置付け ・ グリーン・ウェイティング・ファクター（GWF）ツールの提示 ・ ネットワーク・グリーン・ハブの提示 ・ 新たな顧客オンボーディング・プロセスの提示（顧客のESGリスク評価の提示を含む。） ・ （監査委員会との連携による）「CSRD 2025」におけるDMAに関する取組みの共有
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ ESR委員会の内部規定の年次レビュー ・ NIMに関する最新情報（市場 / 事業） ・ CIBに関する最新情報（第3四半期 / 9ヶ月間の業績） ・ 2026年の暫定スケジュール

取締役会および特別委員会の出席状況表

	リスク 取締役会	米国リスク 委員会	監査 委員会	報酬 委員会	指名 委員会	ESR 委員会	戦略 委員会	個別の 出席率
BPCEからの取締役								
ニコラ・ナミア (会長)	9/9 100%	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	100%
BPCE (代表:エレヌ・マダール)	9/9 100%	N/A	N/A	6/7 86%	N/A	N/A	N/A	100%
独立取締役								
デルフィーヌ・メゾヌーブ	6/9 67%	3/7 43%	N/A	N/A	N/A	3/3 100%	N/A	100%
アンヌ・ラルー	9/9 100%	N/A	N/A	N/A	3/3 100%	3/3 100%	4/4 100%	100%
カトリーヌ・パリゼ	8/9 89%	7/7 100%	5/5 100%	6/7 86%	3/3 100%	N/A	N/A	100%
ローラン・セイヤー	9/9 100%	7/7 100%	4/5 80%	7/7 100%	N/A	N/A	N/A	100%
ニコラス・ドゥ・タヴェルノ (2025年5月21日まで)	5/5 100%	N/A	N/A	N/A	2/2 100%	1/2 50%	N/A	83%
エドゥアール・マロ・アンリ (2025年5月21日より)	4/4 100%	N/A	N/A	N/A	1/1 100%	1/1 100%	3/3 100%	100%
Banques Populairesからの取締役								
リオネル・ポー	7/9 78%	N/A	N/A	N/A	N/A	3/3 100%	N/A	100%
シルヴィ・ギャルスロン	9/9 100%	N/A	N/A	5/7 71%	N/A	N/A	3/3 100%	100%
ドミニク・ガルニエ	9/9 100%	6/7 86%	4/5 80%	N/A	3/3 100%	N/A	N/A	100%
カトリーヌ・ルブラン (2025年5月21日まで)	4/5 80%	N/A	N/A	N/A	2/2 100%	N/A	N/A	90%
カリン・ピュジェ (2025年5月21日より)	4/4 100%	N/A	N/A	N/A	1/1 100%	N/A	N/A	100%
Caisses d' Epargneからの取締役								
カトリーヌ・アミン・ガルド (2025年8月4日まで)	7/7 100%	N/A	N/A	5/5 100%	N/A	2/2 100%	N/A	100%
ドミニク・デュバン	9/9 100%	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	3/3 100%	100%
クリストフ・ピノー	9/9 100%	5/7 71%	5/5 100%	N/A	3/3 100%	N/A	N/A	100%
ローラン・ルーバン	9/9 100%	6/7 86%	5/5 100%	N/A	N/A	3/3 100%	N/A	100%
監査人								

	5/9				3/3			1/1	
アンリ・プログリオ	56%	N/A	N/A	N/A	100%	N/A	N/A	100%	85%
平均出席率（監査人を除く。）	95%	81%	92%	89%	100%	92%	100%	100%	94%

(c) 上級経営陣

2026年3月10日現在、上級経営陣は、最高経営責任者であるモハメド・カララ氏、最高経営責任者代理であるフィリップ・セトボン氏および上級経営委員会（2025年の活動内容については下記に詳述される（下記「上級経営委員会の業務」を参照のこと。））を中心に構成されている。

上級経営陣の構成員は、最高経営責任者および最高経営責任者代理の他は以下のとおりである。

- ・ ジェニファー・パート氏（相談役(注1)）
- ・ ナタリー・ブリッカー氏（Natixis Investment Managersの財務、戦略、リスク、コンプライアンスおよび法務担当の最高経営責任者代理）
- ・ ニコラ・フナール氏（ITおよびオペレーション部門のグローバルヘッド）
- ・ マイケル・ハイゼ氏（グローバル・マーケティング部門のグローバルヘッド）
- ・ ラジャ・メグハー氏（最高リスク管理責任者兼業務執行取締役）
- ・ アンヌ・サボ氏（最高財務責任者）
- ・ セシル・トリコン・ボサード氏（最高人事責任者）

(注1) コンプライアンス、法務、セキュリティ、ガバナンスおよび規制関連業務担当の相談役

上級経営委員会における男女の均衡

ガバナンス機関（取締役会および上級経営委員会を含む。）における男女の割合の均衡は、ナティクスにとって重要な問題である。

2019年、当行は国連の男女平等に関する原則に署名した。ナティクスは、女性のエンパワーメントのための7つの原則に署名することで、当行の最高レベルにおいて男女平等のガバナンスを実施することを約束している。

2026年3月10日現在、ナティクスの上級経営委員会における女性の割合は56%（9名中5名が女性）であった。

ナティクスは、7年前には男性のみで構成されていた上級経営委員会から、現在は男性4名、女性5名で構成される委員会へと移行し、女性5名それぞれが戦略的地位に就いている。

2024年より、「インスパイアリング・ウーマン・プログラム」と呼ばれる国際的な集団支援プログラムが開始されたことに留意する必要がある。さらに、ナティクスは、その他のリーダーシップ開発プログラムにおいても、女性比率が50%以上となるよう努めている。

最高経営責任者および最高経営責任者代理

取締役会会長および最高経営責任者の機能を分離させる2009年4月30日の取締役会の決定に従って、2025年2月4日現在、最高経営責任者および最高経営責任者代理がナティクスの経営を指揮している。

モハメド・カララ氏は、2024年11月6日、取締役会により最高経営責任者に指名された。その任期は2025年1月1日から4年間であり、2028年12月31日に終了する事業年度の財務諸表を承認するために2029年に招集されるナティクス株主総会の終了時までとなる。

したがって、モハメド・カララ氏は、2025年1月1日現在、フランス通貨金融法典第L.511-13条および第L.532-2条での意味におけるナティクスの業務執行取締役に該当する。

最高経営責任者は、その権力の一部を、同人が選んだ代表者へ委任することができ、当該代表者は、他の者にこれを代行させる権利を有する場合と有しない場合がある。この事実に関して、ナティクスは、権限および署名権限の委任を任命し監視する包括的システムを有しており、これには上級経営委員会の構成員への上級経営陣の権限の委任が含まれる。さらに、各事業分野および支援部門は、上級経営陣が定めた方針に沿って、自身の署名権限規則の定義および定期的な更新を行う。

最高経営責任者の提案により、取締役会は取締役の中からまたは別の方法で選出された1名から5名の自然人を、最高経営責任者を補佐する最高経営責任者代理の肩書で指名することができる。

フィリップ・セトボン氏は、2024年11月6日、取締役会により最高経営責任者代理に指名された。その任期は2025年1月1日から4年間であり、2028年12月31日に終了する事業年度の財務諸表を承認するために2029年に招集されるナティクス株主総会の終了時までとなる。

したがって、フィリップ・セトボン氏は、2025年1月1日現在、フランス通貨金融法典第L.511-13条および第L.532-2条での意味におけるナティクスの業務執行取締役該当する。

取締役会は、最高経営責任者と合意の上、最高経営責任者代理に付与される権限の範囲およびその期間を決定する。最高経営責任者代理は、第三者に対しては、最高経営責任者と同一の権限が付与される。

有罪判決の不存在に関する開示

ナティクスの最高経営責任者および最高経営責任者代理は、少なくとも過去5年間に、直接または間接的に、詐欺の有罪判決を受けたことはなく、破産、清算、財産管理または会社の破産を申立てられたことも、当局により有罪判決および/または処罰を受けたこともなく、発行会社の管理機関、経営機関もしくは監督機関の構成員として行為することまたは発行会社の事業の管理もしくは運営において行為することについて不適格となったこともない。

利益相反

最高経営責任者のナティクスに対する職務と、同人の私的利益および/または第三者に対するその他の職務の間に、潜在的な利益相反は存在しない。

また、最高経営責任者をナティクスに拘束する業務契約であって、かかる契約の条件に従って利益を供することができ、同人の独立性について疑義を生じさせたり、同人の意思決定に干渉したりする可能性のあるものは存在しない。

最高経営責任者代理については、同人のNatixis Investment Managersの最高経営責任者としての地位から生じる可能性のある潜在的な利益相反を管理し、ナティクスの最高経営責任者代理としての同人の責任が独立して、かつ客観的に遂行されることを確保するための措置が講じられている。

業務執行取締役

フランス財政金融法第L.511-13条および第L.532-2条に従い、2025年2月4日現在、ナティクスは、3名の業務執行取締役（最高経営責任者であるモハメド・カララ氏(注1)、最高経営責任者代理であるフィリップ・セトボン氏(注2)および最高リスク管理責任者であるラジャ・メグハー氏(注3)）を擁している。

- (注1) モハメド・カララ氏は、2024年11月6日、取締役会によりナティクスの最高経営責任者に指名され、その任期は2025年1月1日に開始した。
- (注2) フィリップ・セトボン氏は、2024年11月6日、取締役会によりナティクスの最高経営責任者代理に指名され、その任期は2025年1月1日に開始した。
- (注3) ラジャ・メグハー氏は、2023年11月8日の取締役会会議において、ナティクスの業務執行取締役に指名された。

業務執行取締役として、モハメド・カララ氏、フィリップ・セトボン氏およびラジャ・メグハー氏は、監督当局、特にフランスのプルーデンシャル監督庁（ACPR）および欧州中央銀行（ECB）に対して、以下の業務に関する保証を行い、また、その全責任を負う。

- ・ 当行の業務に関する効率的な決定
- ・ 会計および財務に関する情報
- ・ 内部統制
- ・ 資金需要の決定

かかる状況において、業務執行取締役は、ナティクスのあらゆる部門、部署、被支配事業体または子会社から、すべての有益な情報を要求しそれを受領する権限を有する。

業務執行役員が不在の場合、その他の業務執行取締役は、指名委員会による推薦に基づいて、取締役会が新たな最高経営責任者を指名するまで事業継続性を確保する。

上級経営委員会の業務

ナティクスが取締役会を有する株式会社へ転換したことに伴い、当行の主要な決定の検討および認可ならびに当行の経営の舵取りを行うために、2009年5月初旬に上級経営委員会が設置された。例外がなければ、上級経営委員会は、最高経営責任者が議長を務め、毎週開催される。

状況が許す限り、上級経営委員会の構成員は2025年中のすべての会合に出席した。事業分野または様々な支援部門の代表者が、その部門に付与された権限の範囲内に当たる計画または方針を上級経営委員会に上程するために、会合に招かれた。

2025年は、「スケールアップ」戦略計画の実施に注力した年となった。当該計画は、当行グループの戦略計画であるVISION 2030に完全に沿っている。当該計画は、2030年までにより持続可能な経済モデルを提供する主要なグローバル金融プレーヤーになるという、ナティクスの両事業分野の共通ビジョンを定めている。各事業分野、すなわちコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングならびに資産運用およびウェルス・マネジメントのそれぞれについて具体的な目標が設定され、2026年の目標に反映されている。

2025年には、上級経営委員会が、当年度中にナティクスが実施したすべての戦略的業務についての分析および承認を、当行の取締役会への提出前に行った。上級経営委員会は、特に、外部成長の機会を調査し、様々なプロジェクトまたは構想の監督を行った。

CIBに関しては、日本で銀行免許を取得したことや、インドのギフトシティでの支店開設が承認されたことにより、アジアにおけるプレゼンスを拡大し、このことが顧客支援体制の強化につながった。ナティクスは、直接貸付ファンドである「ユニバース」を立ち上げ、その当初の資本金は625百万ユーロであった。2025年1月にFinancière de Courcellesの持分を取得したことも、Banques PopulairesおよびCaisses d'Epargneのネットワークとのシナジー効果をもたらし、フランスのM&A市場における地位の向上に寄与した。

資産運用およびウェルス・マネジメント事業分野では、当事業年度は、「スケールアップ」計画の一環として数多くの戦略計画が遂行された年となった。これに関連して、当年度中に複数の組織改編が実施された。MirovaとThematics AMの合併が完了したことにより、2026年1月1日付で、主要なテーマ型株式ファンドの募集が開始された。Natixis Wealth Managementが、Dorval AMの買収により運用能力を強化した一方で、Gatewayは、Belmont Capitalの米国事業を統合することでマネージド・アカウントの提供体制を拡充した。さらに、Vauban Infrastructure Partnersの事業展開は、経営陣とともに戦略的少数株主が参画したことによって後押しされた。Natixis Investment Managersはまた、Edward Jonesとの戦略的パートナーシップを通じて、米国のウェルス・マネジメントにおける地位を固めた。当事業年度は、商業活動の勢いが堅調であり、純流入額は2年連続で過去最高水準を記録した。

上級経営委員会は、当年度を通してその会合において当行の事業の進展および業績を定期的に精査した。同委員会は、年次財務諸表、半期財務諸表および四半期財務諸表について、取締役会への提出前に検討を行った。また、特に低炭素化への道筋の検証、戦略指標の定期的な監視および各事業分野による取組みを通じて、ESR戦略の実施を監督した。

さらに、上級経営委員会は、銀行部門における経済環境および規制環境の変動に対するナティクスの適応を監督した。特に、同委員会は、規制上の変更および取組みを定期的に監視した。同委員会はまた、事業成長の支援を目的としたIT投資を加速させるための戦略を監督し、人工知能のユースケースの導入および成果を監視した。

関連する事業分野および支援部門との詳細な議論の後、上級経営委員会は、主要な経営上の決定（予算および資本軌道の策定、ならびにリスク選好枠組の検討を含む。）の承認を行った。また、内部ストレス・テストおよびICAAPの結果についても検討を行った。さらに、同委員会は、義務的な年次交渉および報酬見直し方針を統制する諸条件、上級経営者の指名ならびにすべての重要な計画または投資/売却についての承認も行った。

さらに、上級経営委員会は、ナティクス内の経営、リスク管理およびコンプライアンスの手段を監視し、当行のリスクにおける変化および監査の影響について定期的に検討した。また、同委員会は、行動規範の遵守にも注意を払った。

(2) 執行役に対する報酬方針

本項には、以下の事項を記載する。

- ・ ()非業務執行役員(すなわち取締役および取締役会会長)ならびに()執行役員(すなわち最高経営責任者)に対する報酬方針の原則
- ・ ()取締役会会長および()最高経営責任者に対して前事業年度に関して支払われたまたは割り当てられた報酬の構成要素

報酬委員会の構成ならびに役割および権限に関する情報は、上記「(1) コーポレート・ガバナンスの管理および監督」に表示される。(「(1) コーポレート・ガバナンスの管理および監督 - (b) 特別委員会：取締役会の派生 - 報酬委員会」を参照のこと。)

(a) 執行役に対する報酬方針

ナティクスの報酬方針は、当行の戦略を実施し、それを継続する上で重要な要素である。取締役会は、当該方針が社会的利益に適うものであることを保証している。取締役会は、報酬の各構成要素と付与される手当のバランスを確保しており、当該報酬および手当は、遂行された職務に見合うものであり、過度なリスク負担を抑制しつつ、従業員の長期にわたるコミットメントを促進し、かつ、当行の魅力を高めるような構造になっている。

当該方針には、各事業および各従業員の個別および全体の業績が反映され、財務および定性的な実績基準(特に環境的および社会的責任(CSR)に関する基準を含む。)が組み入れられている。また、当該方針は、従業員と顧客との間の利益相反を生じさせないようにし、ナティクスの行動規範に反映されているとおり、ナティクスの文化および善良な行動規範に沿った行動を促進することにより、時間をかけてナティクスの様々な利害関係者の利益を調整している。報酬方針には、職場における平等および無差別に関するナティクスの基本的な目標も組み込まれている。

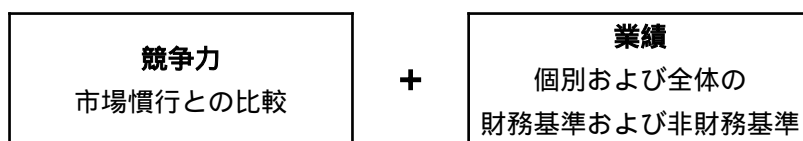
報酬方針の決定・修正プロセスの独立性および妥当性を保証するため、報酬委員会(当該委員会の役割は「(1) コーポレート・ガバナンスの管理および監督 - (b) 特別委員会：取締役会の派生 - 報酬委員会」に詳述される。)は、報酬方針の原則について年次の見直しを行い、取締役会への提案を行っている。同時に、報酬委員会は、適用ある法律および取締役会の内部規則に定める利益相反の管理に関する規則を確実に遵守している。

ナティクスの報酬方針は、例えば、CRD、SRABおよびボルカー・ルール、AIFMD、UCITS、IFD、金融商品市場指令ならびにIDD等、ナティクスが事業を行う国および事業部門に特有の規制枠組を厳密に遵守している。

業務執行役員の報酬は、すべての従業員に適用されるナティクスの報酬方針の枠組内に含まれており、特に、ナティクスのリスク特性に重大な影響を与える専門的な業務に従事する従業員の区分については、株主総会の前に毎年公表される報酬方針および実務に関する年次報告書に記載される。

報酬委員会との協議の後、取締役会がナティクスの業務執行役員の報酬の構成要素を決定する上で根拠となる2つの主要原則は、以下のとおりである。

- ・ 類似の項目に関する市場慣行との比較に基づき測定される様々な構成要素の競争力
- ・ 業績との関連性



取締役会は、この方針の主要原則と整合したアプローチを維持しつつ、例外的な状況においては、報酬方針の特定の規定を変更することができる。

ガバナンスに変更があった場合または新たな執行役が選任された場合、取締役会は、報酬方針の中核となる原則の遵守を監視し、利害関係者の特性によっては当該方針からの逸脱を決定することができる。

(b) 非業務執行役員

ナティクスの取締役会の構成員は、以下に規定される条件に従い、報酬を受領する。

取締役会の構成員に割り当てられる報酬の年間予算総額の上限は、2025事業年度については780,000ユーロに設定された。

取締役会の構成員の報酬は、13名の取締役（取締役会会長およびBPCEは報酬を放棄した。）および1名の監査人という構成を基準に、以下の規定に従って割り当てられる。

管理機関	金額	
	固定部分（任期に応じ比例配分）	変動部分
取締役会		
会長	N/A	N/A
構成員	8,000ユーロ	会議1回につき2,000ユーロ (10回を上限とする。)
監査委員会		
議長	17,000ユーロ	会議1回につき2,000ユーロ (7回を上限とする。)
委員	3,000ユーロ	会議1回につき1,000ユーロ (7回を上限とする。)
リスク委員会		
議長	17,000ユーロ	会議1回につき2,000ユーロ (8回を上限とする。)
委員	3,000ユーロ	会議1回につき1,000ユーロ (8回を上限とする。)
米国リスク委員会		
議長	17,000ユーロ	会議1回につき2,000ユーロ (6回を上限とする。)
委員	3,000ユーロ	会議1回につき1,000ユーロ (6回を上限とする。)
指名委員会		
議長	15,000ユーロ	会議1回につき2,000ユーロ (6回を上限とする。)
委員	2,000ユーロ	会議1回につき1,000ユーロ (6回を上限とする。)
報酬委員会		
議長	15,000ユーロ	会議1回につき2,000ユーロ (5回を上限とする。)
委員	2,000ユーロ	会議1回につき1,000ユーロ (5回を上限とする。)
ESR委員会		
議長	12,000ユーロ	会議1回につき2,000ユーロ (3回を上限とする。)

委員	2,000ユーロ	会議 1 回につき1,000ユーロ (3 回を上限とする。)
戦略委員会		
議長	N/A	会議 1 回につき12,000ユーロ (2 回を上限とする。)
委員	N/A	会議 1 回につき2,000ユーロ (2 回を上限とする。)

取締役会の構成員は、取締役会会議への参加に関して、年間8,000ユーロの固定部分および会議 1 回につき2,000ユーロの変動部分（出席回数に応じたものであり、報酬が支払われる会議の回数は年間10回を上限とする。）を受領する。したがって、取締役会会議について支払われる報酬の最大額は、いずれの取締役についても28,000ユーロを超えてはならない。

特定の事業年度中に取締役会の構成に変更があった場合、この金額は、就任する取締役と退任する取締役との間で分割される。

さらに、該当する場合には、上表に示すとおり、取締役会の様々な特別委員会への参加に関しても報酬を受領する。

例えば、監査委員会、リスク委員会および米国リスク委員会の委員（議長ではなく）も務める取締役は、取締役会およびこれらの委員会のすべての会議につき100%出席した場合、年間58,000ユーロを受領する。

特別委員会の議長には、その仕事量および責任を考慮し、委員よりも高額な報酬が支払われる。

取締役会会長およびBPCEが、その取締役としての職務に関して支払われるべき報酬を放棄したことを考慮し、（必要な場合には）この方針が取締役会会長およびBPCEに適用されないことが規定されている。

取締役の固定報酬および変動報酬の分配方法は、2026年2月2日に開催された2026事業年度を取締役会会議により承認されたが、取締役会の構成に変更があった場合または仕事量もしくは責任の増加を考慮した変更があった場合には、取締役会によって調整される可能性があることに留意されたい。

取締役会の構成員の任期は、取締役会の構成の要約表に詳述されることになっている。さらに、取締役会の構成員の選任および解任に関する条件については、フランス商法第L.225-18条に言及される。取締役はまた、理由を示さずに辞職することができる。死亡または辞職により取締役に欠員が生じた場合、取締役会は、2回の株主総会の間に臨時選任を行うことができる。取締役会が行う選任は、次の株主総会で承認されることを条件とする。最後に、いかなる取締役も、当行との雇用契約および/または役務契約に拘束されない。

(c) 取締役会会長

2022年12月1日、ナティクスの取締役会は、2022年12月3日付で、ローラン・ミニョン氏の後任としてニコラ・ナミア氏を取締役会会長に指名した。

BPCEの業務執行役員会会長が行うナティクスの取締役会会長の職務は、同人の責務の一部であるため、BPCEの業務執行役員会会長としての報酬の定義に含まれる。結果として、ナティクスの取締役会会長はかかる職務に対する報酬を受領しないこととなった。

(d) 最高経営責任者

固定報酬

最高経営責任者の固定報酬は、その職務を遂行するために必要な能力および専門知識に基づき設定され、同等の役職に関する市場慣行に沿っている。

モハメド・カララ氏の最高経営責任者としての2025事業年度の年間固定報酬は、総額1,200,000ユーロであった。

年間変動報酬

最高経営責任者は、当行の業績と連動し、あらかじめ定められた目標の達成を条件とする変動報酬を受給する資格も有しており、その詳細および事業年度末現在における達成率は、報酬委員会との協議の後、取締役会によって評価される。当該目標は、()Groupe BPCEおよびナティクス事業分野の財務実績に関する量的目標、ならびに()複数の側面を網羅する戦略目標（環境のおよび社会的責任（ESR）ならびに雇用主の責任および従業員のコミットメントに関する目標を含む。）という2種類の基準に基づいている。環境のおよび社会的責任（ESR）に関しては、2つの主要な事業（すなわち、資産運用およびウェルス・マネジメントならびにコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング）において、ESRに影響を与えるプレーヤーとしてのナティクスの地位を強化することを目標としている。雇用主の責任および従業員の貢献に関しては、ダイバーシティ、ESGおよびAIスキルマネジメントならびに従業員の経験といったトピックが目標に含まれている。

最高経営責任者の年間変動報酬の支払条件は、適用ある規制、特に2019年5月20日付欧州指令CRD 5に規定される報酬の監督に関する規制上の要件を遵守する。特に、付与された変動報酬の一部の支払いは、複数年にわたり繰り延べられ、条件付であり、勤続要件および業績基準を満たすことを条件とする。

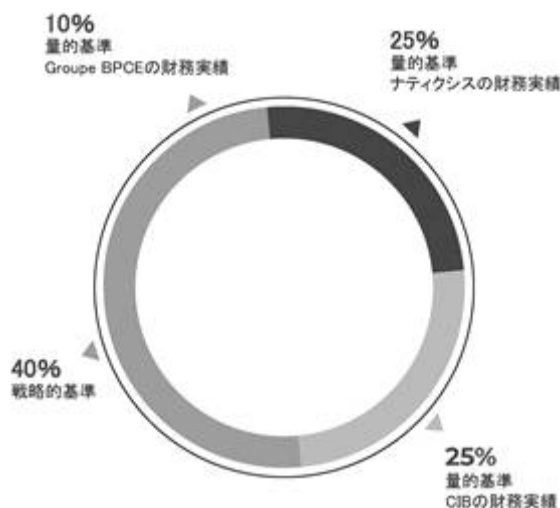
付与された変動報酬の繰延部分は、付与された変動報酬の少なくとも40%を占めており、年間変動報酬の50%は、Groupe BPCEの基礎となる純利益（グループ持分）の3年間の平均変動率に連動する（2025年まで）。

繰り返す述べるが、最高経営責任者は、変動報酬の繰延部分の権利確定期間および制限期間の両方において、ヘッジまたは保険戦略手段の使用を禁止されている。

2025年変動報酬決定規則

モハメド・カララ氏の最高経営責任者としての2025年の年間変動報酬目標は、同氏の固定報酬の100%に相当する総額1,200,000ユーロである。

2025事業年度の目標は以下のとおり設定された。



取締役会により設定された2025事業年度の年間変動報酬の決定基準は、以下のとおりであった。

変動幅は目標の0%から155.5%（すなわち、最大で固定報酬の200%）であった。

量的基準	10%	1.67%のGroupe BPCEのNB1
Groupe BPCEの財務実績*		3.33%のGroupe BPCEの費用収益比率
		5.00%のGroupe BPCEの純利益（グループ持分）

量的基準	25%	6.25%のナティクスのNBI
ナティクスの財務実績*		6.25%のナティクスの純利益（グループ持分） 6.25%のナティクスの費用収益比率 6.25%のナティクスのROE
量的基準	25%	6.25%のCIBのNBI
CIBの財務実績*		6.25%のCIBのRBE 6.25%のCIBのREX 6.25%のCIBのEVA
戦略的基準	40%	12.50%の当行グループの戦略の実施 10.00%のリスク統制に係る監視 10.00%の環境のおよび社会的責任 7.50%の従業員の貢献 / 雇用主の責任

* 基礎となるデータ

2026年2月2日の取締役会会議において、2025年に定められた基準に関して最高経営責任者の業績の水準を評価し、報酬委員会の意見を受けた後に、最高経営責任者に対して、以下のとおり付与することが決定された。

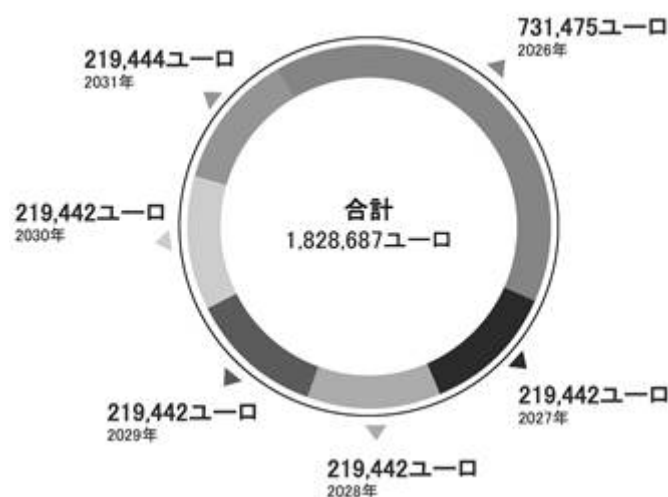
- ・ Groupe BPCEの量的基準に関して：年間報酬目標の150.00%
- ・ ナティクスの量的基準に関して：年間報酬目標の113.27%
- ・ CIBの量的基準に関して：年間報酬目標の144.30%
- ・ 戦略的基準に関して：年間報酬目標の120.00%

また、VISION 2030戦略計画の2026年の中間目標をすべて予定より1年前倒しで達成した功績を称え、最高経営責任者であるモハメド・カララ氏に300,000ユーロの特別賞与を付与することが決定された。

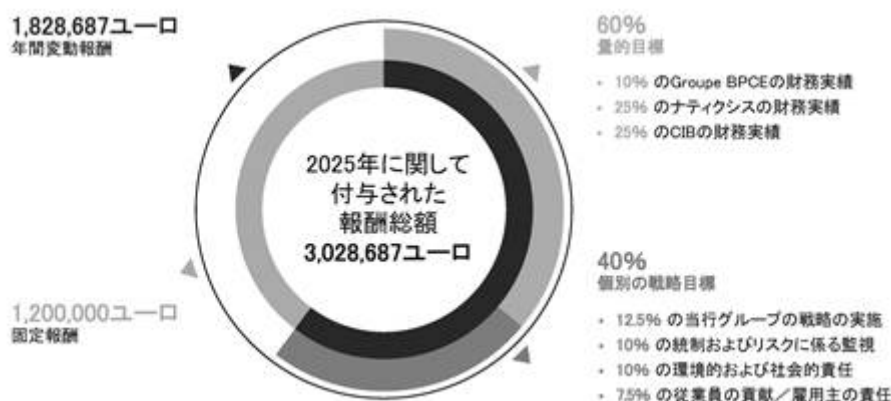
したがって、2025年の最高経営責任者の変動報酬は、1,828,687ユーロとなり、全体的な支給率は152.39%である。

2025年の最高経営責任者の変動報酬の40%は、2026年に確定する（そのうち50%は2026年3月に、残りの50%は2027年3月に支払われる。）。残りの60%は5年（2027年から2031年まで）かけて取得される。また、最高経営責任者の変動報酬の50%は現金で支払われ、残りの50%は指数連動現金で支払われる。この指数は、半分がGroupe BPCEの基礎となる純利益（グループ持分）の3年間のローリング平均に基づき、残りの半分がBPCEの基礎となる純利益（グループ持分）の3年間のローリング平均に基づいて決定される。繰り延べられた金額は、勤続要件および業績条件に基づき支払われる。

最高経営責任者であるモハメド・カララ氏の2025事業年度の年間変動報酬の権利確定日別の内訳



最高経営責任者の職務に関して付与される2025事業年度の報酬総額の内訳



さらに、2026年2月2日に開催されたナティクスの取締役会会議において、最高経営責任者であるモハメド・カララ氏の2026年の年間変動報酬目標を、同氏の固定報酬の100%に相当する総額1,200,000ユーロに設定すると規定された。

諸手当

最高経営責任者は、ナティクスの従業員に適用されるものと同一条件の社会的保護手当も受領する。

退職後給付

年金制度

ナティクスのすべての従業員と同様、最高経営責任者は、強制加入年金制度による給付を受けている。

ナティクスの最高経営責任者であるモハメド・カララ氏は、2025年1月1日から2025年12月31日までの期間、Natixis S.A.の非分類役員向け年金制度に基づき、以下の給付を受けた。

- ・ フランスの社会保障制度
- ・ AGIRC-ARRCO補完年金制度（第一区分の拠出率：13.53%、第二区分の拠出率：21.59%、PASSの4倍を上限とする第二区分の拠出率：3.86%）

退職金

最高経営責任者は、契約終了手当を受給する資格を有しており、当該手当は、以下に定める原則および条件に従って付与される。

補償金の額は、「標準報酬月額 × (12ヶ月 + 勤続年数ごとに1ヶ月)」に等しく、標準報酬月額は、()勤務の最終暦年に関して支払われた固定報酬および()その職務に基づき、勤務の最終3暦年に関して付与された変動報酬の平均値を合計した額の12分の1に相当する。

最高経営責任者は、重大な過失もしくは故意による不正行為が発生した場合、自らの意思で当行を離れ他の職務に就く場合もしくはGroupe BPCE内の他の職務へ異動する場合、または退職に係る権利を行使する場合には、契約終了手当を受領しない。

さらに、フランス私企業協会 (AFEP) / フランス企業連盟 (Medef) コーポレート・ガバナンス・コードの規定に沿って、手当を受取る権利は、取締役会により適宜検証される業績基準および条件を満たすことを条件としている。2021年2月11日、ナティクスの取締役会は、これらの基準および条件について、以下のとおり更新を行った。

- ・ 事業年度通期において実施された予算の策定・監視プロセスを反映させるため、目標の達成状況に係る評価を過去2事業年度に関して実施する。
- ・ 予算目標の達成状況を評価するための純利益 (グループ持分) およびROEについては、基礎となるデータを用いる。

これに基づき、業績基準および条件は以下のとおり評価される。

- 1) 退任前の2事業年度における基礎となる純利益（グループ持分）の平均が、同期間の平均予算見通しの75%以上であること
- 2) 退任前の2事業年度における基礎となるROEの平均が、同期間の平均予算見通しの75%以上であること
- 3) 退任前に終了した半期における費用収益比率が75%未満であること

各業績基準の達成度については、ナティクスが50%、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングが50%の割合で算定される。

支払額は、達成された業績基準の数に基づいて決定される。

- ・ 3つの基準がすべて達成された場合、合意された支払額の100%
- ・ 2つの基準が達成された場合、合意された支払額の66%
- ・ 1つの基準が達成された場合、合意された支払額の33%
- ・ いずれの基準も達成されなかった場合、支払いは行われない。

繰り返し述べるが、最高経営責任者が受領する契約終了手当の額、また（保証される場合）競業避止補償と合算した額は、標準報酬月額を24ヶ月分を超えてはならない。

競業避止補償

競業避止契約は6ヶ月の期間に限定され、最高経営責任者の離職日に効力を有する、固定報酬の6ヶ月分に相当する補償を提供する。

2021年2月11日、取締役会は以下のとおり決定し、これらの事項は2021年5月28日の株主総会において承認された。

- ・ 業務執行取締役が年金受給権を行使する場合、競業避止補償は支払われない。
- ・ いかなる場合であっても、65歳を超える人物に競業避止補償を支払うことはできない。

また、競業避止補償は、任期中に分割して支払われなければならないと規定されている。

最高経営責任者が受領する競業避止補償の額、また場合によっては契約終了手当と合算した額の上限は、標準報酬月額を24ヶ月分（固定および変動報酬の両方）である。

取締役会は、最高経営責任者が退任した際に競業避止条項を行使するか否かを決定しなければならない。

2024年11月6日、取締役会は、2025年1月1日付で新たな最高経営責任者となったモハメド・カララ氏に対する同一の競業避止給付の原則を更新した。

また、最高経営責任者の選任および解任に関する条件は、フランス商法第L.225-51-1条および第L.225-55条に規定される。

(e) 最高経営責任者代理

2025年1月1日付で実施されるナティクスの新しいガバナンス体制の実施の一環として、2024年11月6日に行われたナティクスの取締役会において、フィリップ・セトボン氏も最高経営責任者代理に指名された。

フィリップ・セトボン氏は、この役職に係る報酬を受け取らないことが規定されている。

(f) フランス金融市場庁の勧告に従った規格表

表1（フランス金融市場庁）

各業務執行役員に付与された報酬、ストック・オプションおよび株式の概要

	2025事業年度	2024事業年度
ニコラ・ナミア、取締役会会長		
事業年度において支払われるべきまたは付与された報酬	0 ユーロ	0 ユーロ
事業年度において付与されたオプションの価格	0 ユーロ	0 ユーロ
事業年度において付与されたパフォーマンス・シェアの価格	0 ユーロ	0 ユーロ

合計	0 ユーロ	0 ユーロ
ニコラ・ナミアのナティクスの最高経営責任者としての職務に係るその他の報酬	0 ユーロ	0 ユーロ
ニコラ・ナミアのBPCEにおける職務に係るその他の報酬	2,870,184 ユーロ	2,663,632 ユーロ
モハメド・カララ、最高経営責任者		
事業年度において支払われるべきまたは付与された報酬	3,028,687 ユーロ	NA
事業年度において付与されたオプションの価格	0 ユーロ	NA
事業年度において付与されたパフォーマンス・シェアの価格	0 ユーロ	NA
合計	3,028,687 ユーロ	NA
モハメド・カララのBPCEにおける職務に係るその他の報酬	0 ユーロ	NA
ステファニー・ペ、最高経営責任者		
事業年度において支払われるべきまたは付与された報酬	NA	1,887,785 ユーロ
事業年度において付与されたオプションの価格	NA	0 ユーロ
事業年度において付与されたパフォーマンス・シェアの価格	NA	0 ユーロ
合計	NA	1,887,785 ユーロ
ステファニー・ペのBPCEにおける職務に係るその他の報酬	NA	0 ユーロ

表2 (フランス金融市場庁)

各業務執行役員に付与された報酬の概要

以下の表において、

- ・ 「支払われるべきまたは付与された金額」とは、支払日にかかわらず、年間を通じた執行役の職務に関して割り当てられる報酬および手当をいう。
- ・ 「支払われた金額」とは、付与日にかかわらず、年間を通じた執行役の職務に関して実際に支払われた報酬および手当をいう。

	2025事業年度		2024事業年度	
	支払われるべき または付与された 金額	支払われた 金額	支払われるべき または付与された 金額	支払われた 金額
	ニコラ・ナミア、 取締役会会長			
執行役業務に対する固定報酬	0 ユーロ	0 ユーロ	0 ユーロ	0 ユーロ
年間変動報酬	0 ユーロ	0 ユーロ	0 ユーロ	0 ユーロ
特別報酬	0 ユーロ	0 ユーロ	0 ユーロ	0 ユーロ
役員報酬	0 ユーロ	0 ユーロ	0 ユーロ	0 ユーロ
現物給付	0 ユーロ	0 ユーロ	0 ユーロ	0 ユーロ
合計	0 ユーロ	0 ユーロ	0 ユーロ	0 ユーロ
ニコラ・ナミアのナティクスの最高経営責任者としての職務に係るその他の報酬 ^(a)	0 ユーロ	381,020 ユーロ	0 ユーロ	458,587 ユーロ
ニコラ・ナミアのBPCEにおける職務に係るその他の報酬	2,870,184 ユーロ	1,881,716 ユーロ	2,663,632 ユーロ	1,750,580 ユーロ
モハメド・カララ、 最高経営責任者				
執行役業務に対する固定報酬	1,200,000 ユーロ	1,200,000 ユーロ	NA	NA
年間変動報酬	1,828,687 ユーロ	844,077 ユーロ	NA	NA
特別報酬	0 ユーロ	0 ユーロ	NA	NA

役員報酬	0 ユーロ	0 ユーロ	NA	NA
現物給付	0 ユーロ	0 ユーロ	NA	NA
合計	3,028,687 ユーロ	2,044,077 ユーロ	NA	NA

モハメド・カララのBPCEにお

ける職務に係るその他の報酬	0 ユーロ	0 ユーロ	NA	NA
----------------------	--------------	--------------	-----------	-----------

ステファニー・ペ、

最高経営責任者

執行役業務に対する固定報酬	NA	NA	800,000 ユーロ	800,000 ユーロ
年間変動報酬	NA	NA	1,087,785 ユーロ	441,281 ユーロ
特別報酬	NA	NA	0 ユーロ	0 ユーロ
役員報酬	NA	NA	0 ユーロ	0 ユーロ
現物給付	NA	NA	0 ユーロ	0 ユーロ
合計	NA	NA	1,887,785 ユーロ	1,241,281 ユーロ

ステファニー・ペのBPCEにお

ける職務に係るその他の報酬

(b)	NA	NA	0 ユーロ	145,945 ユーロ
-----	----	----	-------	-------------

- (a) この金額には、過年度に係る繰延変動報酬に関連する支払いおよびナティクスの最高経営責任者としての職務に関して付与された報酬が含まれる。
- (b) この金額には、過年度に係る繰延変動報酬の支払いおよび証券の交付が含まれ、ステファニー・ペ氏のその他の職務に関して付与される。

下表は、従来の繰延変動報酬計画に基づき、2025年に各業務執行役員に支払われた変動報酬を満期日別に示している。

付与された金額と実際に支払われた金額との差額は、対応する計画の指数条件に連動している。

	2022年計画の 現金指数	2023年計画の 現金指数	2024年計画の 現金指数	合計
ニコラ・ナミア				
2025年に支払われた金額	220,979ユーロ	160,041ユーロ		381,020ユーロ
付与価格（当初価格）	208,000ユーロ	159,945ユーロ		367,945ユーロ
モハメド・カララ				
2025年に支払われた金額	184,985ユーロ	156,094ユーロ	172,998ユーロ	514,077ユーロ
付与価格（当初価格）	174,120ユーロ	156,000ユーロ	185,640ユーロ	515,760ユーロ

表3A(フランス金融市場庁)

ナティクスの非業務執行役員が受領した報酬

2023年5月23日の株主総会で承認された原則に従い、非業務執行役員は、下表に記載される報酬を受領した。

1) ナティクスにより支払われた報酬

取締役	2025事業年度				2024事業年度	
	取締役会		委員会		取締役会	委員会
	金額 ^(a)	うち 変動報酬	金額 ^(a)	うち 変動報酬	割当総額 ^(a)	割当総額 ^(a)
(単位：ユーロ)						
BPCE ^(b) (代表：エレヌ・マ ダール(2024年6月12日か ら))	N/A		N/A		N/A	N/A
ニコラ・ナミア ^(b)	N/A		N/A		N/A	N/A
カトリーヌ・アミン・ガルド (2025年8月4日まで任期)	18,734	14,000	9,959	7,000	11,344	9,090
リオネル・ポー	22,000	14,000	7,000	5,000	11,344	3,836
ドミニク・デュバン	26,000	18,000	7,000	5,000	24,000	9,000
シルヴィ・ギャルスロン	26,000	18,000	15,000	10,000	24,000	18,000
ドミニク・ガルニエ	26,000	18,000	23,000	15,000	24,000	29,000
エドゥアール・マロ・アンリ (2025年5月21日から任期)	12,909	8,000	19,660	8,000	N/A	N/A
フィリップ・ウルダン (2024年6月13日まで任期)					11,607	7,902
アンヌ・ラルー	26,000	18,000	40,000	24,000	22,000	56,000
カトリーヌ・ルブラン (2025年5月21日まで任期)	11,090	8,000	2,773	2,000	24,000	10,000
デルフィーヌ・メゾヌーブ	20,000	12,000	29,000	11,000	22,000	40,000
カトリーヌ・バリゼ	24,000	16,000	54,000	29,000	24,000	56,000
クリストフ・ピノー	26,000	18,000	23,000	15,000	22,000	28,000
カリン・ピュジェ (2025年5月21日から任期)	12,909	8,000	4,227	2,000	N/A	N/A
ローラン・ルーバン	26,000	18,000	24,000	16,000	24,000	29,000
ヴァレリー・サヴァーニ (2024年6月13日まで任期)					9,607	12,254
ローラン・セイヤー	26,000	18,000	68,000	31,000	24,000	77,000
ニコラス・ドゥ・ タヴェルノ (2025年5月21日まで任期)	13,090	10,000	11,567	5,000	24,000	33,000

(a) 30%または(フランスに居住していない取締役については)12.8%の源泉徴収税を控除する前の金額。

(b) 取締役会会長は、同人の取締役としての職務に関して支払われるべき報酬を受領する権利を放棄した。BPCEは、2023事業年度付で、取締役としての職務に関して支払われるべき報酬を受領する権利を放棄している。

2) ナティクシスの連結範囲に含まれる企業により支払われた報酬

取締役 (単位：ユーロ)	2025事業年度		2024事業年度	
	割当総額	支払総額	割当総額	支払総額
BPCE	6,300	6,300	9,300	9,300

表4 (フランス金融市場庁)

当期中に、発行会社およびグループ会社が各業務執行役員に対して付与した新株予約権またはコール・オプション

2025事業年度に付与された新株予約権またはコール・オプションはない。

表5 (フランス金融市場庁)

当期中に、各業務執行役員によって行使された新株予約権またはコール・オプション

2025事業年度に行使された新株予約権またはコール・オプションはない。

表6 (フランス金融市場庁)

2025事業年度において各業務執行役員に対して割り当てられた無償株式

2025事業年度に付与された株式はない。

表7 (フランス金融市場庁)

当事業年度中に、各業務執行役員に対して譲渡可能となった無償株式

当事業年度中に譲渡可能となった無償株式はない。

表8 (フランス金融市場庁)

当行グループ (ナティクス、BPCE、Caisses d'Epargne、Banques Populaires) :
付与された新株予約権またはコール・オプションの記録

2009年以降、当行により付与された新株予約権またはコール・オプションはない。

表9 (フランス金融市場庁)

上位10名の非執行役従業員に対して付与された新株予約権またはコール・オプション
および行使されたオプション

2025事業年度にナティクシスの従業員により付与されたまたは行使された新株予約権またはコール・オプションはない。

表10 (フランス金融市場庁)

2025年において権利確定の過程にある、または権利確定した各業務執行役員に対する無償株式割当

2025事業年度において権利確定の過程にある、または権利確定した業務執行役員に対する無償株式はない。

表11A (フランス金融市場庁)
 業務執行役員の状況

2025事業年度 業務執行役員	雇用契約		補完年金制度		任期満了もしくは 異動に伴い支払われ るべきもしくは支払 われるであろう 報酬または手当 ^(a)		競業避止条項に 係る報酬 ^(a)	
	有	無	有	無	有	無	有	無
ニコラ・ナミア、取締役会会長								
任期開始日：2022年12月3日								
任期満了日：2027年5月開催の株 主総会の終了時								
モハメド・カララ、最高経営責任 者								
任期開始日：2024年11月6日								
任期満了日：2028年12月31日に終 了する事業年度に係る財務書類を 承認するために2029年に招集され る株主総会の終了時								

(a) 「(d) 最高経営責任者 - 退職金および競業避止補償」を参照のこと。

(2) 【役員の状況】

(a) 取締役（本書提出日現在）

男性の数（監査人を除く）：8名、女性の数：6名（女性の比率43%）

氏名	当行内での 主な役職	社外での 主な役職	略歴
----	---------------	--------------	----

<p>ニコラ・ナミア 生年月日：1976年3月25日 国籍：フランス</p>	<p>取締役会会長 初就任：2022年12月1日開催の取締役会で取締役に選任、取締役会会長に就任（2022年12月3日付で有効） 任期満了日：2027年開催の株主総会</p> <p>戦略委員会委員 初就任：2022年12月1日開催の取締役会（2022年12月3日付で有効）</p>	<p>BPCE業務執行役員会会長 75013 パリ市プロムナード・ジェルメーヌ・サブロン7番地</p>	<p>スタンフォード大学経営大学院（エグゼクティブプログラム）、ESSECおよびInstitut d'Études Politiques de Parisの学位を保有し、エリートÉcole Nationale d'Administration (ENA)の卒業生であるニコラ・ナミア氏は、2004年にフランス経済・財務省の財務省においてそのキャリアを開始した。同氏は初め、G8およびG20の国際的な財務会議の準備を任され、のちにフランス金融市場庁（AMF）の政府委員代理として任命された。2008年、同氏はGroupe BPCEの財務部門に入社し、商業銀行業務および保険業務の企画長となった。2012年、同氏は、経済、事業および国際経済関係の資金調達に関する首相のテクニカル・アドバイザーとして任命された。</p> <p>ニコラ・ナミア氏は、2014年にナティクシスの戦略企画部長およびエグゼクティブ委員会の構成員としてGroupe BPCEに戻った。かかる立場において、同氏は、ナティクスにより行われたすべての外部成長業務の調整を行った。2017年9月、同氏は、最高財務責任者および戦略企画部長ならびにナティクシスの上級経営委員会の構成員に任命された。</p> <p>2018年6月、ニコラ・ナミア氏は財務部門、戦略部門および法務部門および監査役会秘書室を担当する、BPCEの業務執行役員会委員として任命された。2018年11月から2020年8月まで、同氏は、財務部門およびグループ戦略部門を担当するBPCEの業務執行役員会の役員を務めた。</p> <p>2020年8月3日から2022年12月2日まで、ニコラ・ナミア氏は、ナティクシスの最高経営責任者およびBPCE業務執行役員会役員を務めた。</p> <p>ニコラ・ナミア氏は、2022年12月3日付で、BPCE業務執行役員会会長およびナティクス取締役会会長に任命された。</p>
---	---	--	---

<p>BPCE ナティクス株式持分： 3,961,806,414株 (2025年3月31日現在)</p>	<p>取締役 常任代表者：エレヌ・マダール氏 生年月日：1969年2月18日 国籍：フランス 初就任：2009年8月25日開催の取締役会で選任、2010年5月27日開催の株主総会で承認 任期満了日：2027年開催の株主総会</p> <p>監査委員会委員 初就任：2017年12月21日開催の取締役会（2018年1月1日付で有効）</p> <p>戦略委員会委員 初就任：2017年12月21日開催の取締役会（2018年1月1日付で有効）</p>	<p>BPCEの業務執行役員会 役員（リテール・バンキングおよび保険担当）</p> <p>75013 パリ市プロムナード・ジェルメーヌ・サブロン7番地</p>	<p>University of Paris 1 Panthéon-Sorbonneで経済学の博士号を取得し、様々な銀行ネットワーク内でマーケティング職を歴任した後、エレヌ・マダール氏は2014年にネットワークおよび事業開発の役員としてBanque Populaire du Nordに入社した。その後、同氏はBPCEのリテール・バンキングおよび保険部門のオフィシング・ディレクターに就任した。2022年1月からは、Banque Populaire du Nordの最高経営責任者を務めている。</p> <p>そして、2023年4月1日から、エレヌ・マダール氏はリテール・バンキングおよび保険担当のBPCEの業務執行役員会役員である。</p>
<p>リオネル・ポー 生年月日：1967年9月18日 国籍：フランスおよびスイス</p>	<p>取締役 初就任：2024年8月1日開催の取締役会 任期満了日：2030年開催の株主総会</p> <p>指名委員会委員 初就任：2024年8月1日開催の取締役会</p> <p>戦略委員会委員 初就任：2024年8月1日開催の取締役会</p>	<p>Banque Populaire Auvergne Rhône Alpes の取締役会会長</p>	<p>マイクロメカニクスのBTSを卒業。リオネル・ポー氏は、1988年にBaud Industries Groupに入社し、Baud Groupの国際展開を担当する営業職を務める。2000年から、同氏はBaud Industries Groupの最高経営責任者およびその後の会長職を含むBaud Group内のいくつかの役職を歴任した。同氏はまた、同グループの海外子会社の取締役も務めている。2011年には、Natixis Investment Managers S.A.の取締役会およびBanque Populaire des Alpesの取締役に任命された。同氏はまた、Banque Palatineの取締役会の取締役でもある。</p> <p>Groupe BPCE内では、同氏は2018年からBanque Populaire Auvergne Rhône Alpesの取締役会会長を務めている。</p>

<p>ドミニク・デュバン 生年月日：1958年3月10日 国籍：フランス</p>	<p>取締役 初就任：2020年2月6日開催の取締役会で選任、2020年5月20日開催の株主総会で承認 任期満了日：2030年開催の株主総会</p> <p>戦略委員会委員 初就任：2020年12月17日開催の取締役会（2021年1月1日付で有効）</p> <p>ESR委員会委員 初就任：2020年12月17日開催の取締役会（2021年1月1日付で有効）</p>	<p>Caisse d'Epargne et de Prévoyance Grand Est Europeの運営および監査役会の会長</p> <p>ナンシー、54000、ラクスー通り53番地</p>	<p>École Nationale des Travaux Publics de l'Étatを卒業し、コーポレート・アドミニストレーションの大学院の学位を有するドミニク・デュバン氏は、departmental infrastructure directorateにおいてエンジニアとしてキャリアを開始し、その後ムルトエモーゼル県のジェネラルカウンセルに所属、1989年に都市計画の半官半民企業であるSoloremに入社した。1991年、同氏は新規建築工事マネージャーとしてBatigère Groupeに加わった。賃貸管理担当として5年間務めた後、1997年、同氏はBatigère Nancyの取締役となった。2001年、同氏は業務執行役員会役員に任命され、2002年から2014年までBatigèreの業務執行役員会会長を務めた。2014年6月から2018年6月まで、同氏はBatigèreの監査役会会長を務めた。</p> <p>2016年、同氏はSociété Locale d'Épargne Meurthe-et-Moselleの取締役に任命された。</p> <p>2018年から2021年9月まで、同氏はBanque BCP Luxembourgの監査役会の役員を務めた。</p> <p>ドミニク・デュバン氏は、2018年5月28日より、Caisse d'Epargne et de Prévoyance Grand Est Europeの運営および監査役会の会長を務めている。</p>
---	--	---	---

<p>シルヴィ・ギャルスロン 生年月日：1965年4月14日 国籍：フランス</p>	<p>取締役 初就任：2016年2月10日開催の取締役会で選任、2016年5月24日開催の株主総会で承認 任満了日：2028年開催の株主総会</p> <p>監査委員会委員 初就任：2016年2月10日開催の取締役会</p> <p>戦略委員会委員 初就任：2016年2月10日開催の取締役会</p> <p>ESR委員会委員 初就任：2020年12月17日開催の取締役会（2021年1月1日付で有効）</p>	<p>Banque Populaire Aquitaine Centre Atlantiqueの最高経営責任者</p> <p>ボルドー・セデックス、33072、ケリー通り10番地</p>	<p>SKEMAビジネススクールの卒業生であるシルヴィ・ギャルスロン氏は、1987年にBanques Populairesグループの一般的調査部門に入社した。同氏は、1994年にSBEの事務総長になり、その後2000年にBREDの財務部門に入社した。2003年に同氏はNatexisに入社し、最初は第三者資産運用部門の役職に就き、その後情報システムおよびロジスティクス部門に入った。2006年に同氏はM.A.銀行の最高経営責任者に選任され、2010年には業務執行役員会会長に選任された。2013年4月、同氏は最高経営責任者代理としてCASDENに入社し、その後2015年5月に最高経営責任者に任命された。</p> <p>2021年4月1日から、シルヴィ・ギャルスロン氏は、Banque Populaire Aquitaine Centre Atlantiqueの最高経営責任者を務めている。</p>
---	---	---	---

<p>ドミニク・ガルニエ 生年月日：1961年6月20日 国籍：フランス</p>	<p>取締役 初就任：2021年5月28日開催の取締役会で選任（2021年5月29日付で有効） 任期満了日：2028年開催の株主総会</p> <p>報酬委員会委員 初就任：2021年5月28日開催の取締役会（2021年5月29日付で有効）</p> <p>戦略委員会委員 初就任：2021年5月28日開催の取締役会（2021年5月29日付で有効）</p> <p>リスク委員会および米国リスク委員会委員 初就任：2023年11月8日開催の取締役会（即時で有効）</p>	<p>Banque Populaire Alsace Lorraine Champagneの最高経営責任者</p> <p>メッス、57000、フランソワ・ド・キュレル通り3番地</p>	<p>ESSCA、Banques Populairesの上級課程および更なる経営研修のためのBanques Populaires Centerを卒業したドミニク・ガルニエ氏は、Banque Populaire Anjou Vendéeでキャリアを開始し、その後1992年から1994年まで、Banques PopulairesBanque Fédérale des Banques Populairesの一般的調査部門に所属した。1995年、同氏はBanque Populaire Anjou Vendéeの開発部長に、その後2002年にBanque Populaire Atlantiqueの最高経営責任者代理（最高執行責任者）に任命された。2008年から2010年まで、同氏は、Banque Fédérale des Banques Populairesの戦略副部長、BPCEの商業調整部長、その後Banque Populaire Sud Ouestの最高経営責任者を歴任した。2011年11月、同氏はBanque Populaire Aquitaine Centre Atlantiqueの最高経営責任者に任命された。</p> <p>同氏は、2018年にファイナンス・ソリューションおよび専門（SEF）部門の最高経営責任者としてBPCEに入社し、その後2021年5月20日にBanque Populaire Alsace Lorraine Champagneの最高経営責任者に任命された。</p>
---	---	--	---

<p>エドゥアール・マロ・アンリ (2025年5月21日から) 生年月日：1960年3月19日 国籍：フランス</p>	<p>独立取締役 初就任：2025年5月21日開催の株主総会で選任 任満了日：2029年開催の株主総会^(a)</p> <p>報酬委員会議長 初就任：2025年5月5日開催の取締役会（2025年5月21日より効力発生）</p> <p>指名委員会委員 初就任：2025年5月5日開催の取締役会（2025年5月21日より効力発生）</p> <p>ESR委員会委員 初就任：2025年5月5日開催の取締役会（2025年5月21日より効力発生）</p> <p>戦略委員会委員 初就任：2025年5月5日開催の取締役会（2025年5月21日より効力発生）</p>	<p>S3P (Strategic Personal Planning Process) の共同創設者</p> <p>75013 パリ市プロムナード・ジェルメーヌ・サブロン7番地</p>	<p>1982年にSciences Po Bordeauxで政治科学の修士号を、1984年にUniversity of Paris Panthéon-Assasで法学の修士号を取得後、エドゥアール・マロ・アンリ氏はSociété Généraleに入社し、36年間の銀行業界でのキャリアを通じて様々な管理職を歴任した。当行グループの一般的調査部門に加入後、エドゥアール・マロ・アンリ氏は、1995年から2000年までSociété Générale Australiaのマネージング・ディレクターを、その後2000年から2002年まではコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門（CIB）の内部監査部門の部門長を務めた。2002年には、大企業・金融機関事業分野の最高執行責任者に任命されて2004年まで務め、その後2004年から2008年までSociété Générale Canadaの社長となった。その後、2009年末まで大型株エネルギー・環境部門の部門長を経て、2012年まで検査・内部監査のグローバルヘッドを務めた。2012年6月から2017年6月まで人事部門のグローバルヘッドを務め、その後2017年6月から2020年12月までコンプライアンス部門のグローバルヘッドを務めた。</p> <p>2024年4月に、S3P (Strategic Personal Planning Process) を共同設立した。</p> <p>エドゥアール・マロ・アンリ氏は、2025年5月21日より、ナティクスの取締役会の構成員を務めている。</p>
--	---	---	---

<p>デルフィーヌ・メゾヌーブ 生年月日：1968年9月26日 国籍：フランスおよびエクアドル</p>	<p>独立取締役 初就任：2023年4月13日開催の取締役会で選任、2023年5月23日開催の株主総会で承認 任満了日：2029年開催の株主総会</p> <p>指名委員会議長 初就任：2023年4月13日開催の取締役会</p> <p>戦略委員会委員 初就任：2023年4月13日開催の取締役会</p> <p>リスク委員会委員 初就任：2023年11月8日開催の取締役会</p>	<p>Groupe VYVの最高経営責任者</p> <p>パリ、75013、ジャンヌ・ダルク通り62-68番地</p>	<p>École Centrale de Lyonを（エンジニアとして）卒業したデルフィーヌ・メゾヌーブ氏は、1991年にAXA Franceでキャリアを開始し、1993年まで組織のプロジェクト・マネージャー、その後1994年から1999年までセールス・インスペクター（総合仲介者ネットワーク-北東地域）を務めた。</p> <p>同氏は、スペインおよびフランスで様々な役職を歴任した。</p> <p>2000年から2003年まで、同氏はAXA Segurosでメソッド・ビジネス開発マネージャーを務めた。</p> <p>同氏はその後、2004年から2006年まで、AXAグループの流通ディレクターを務めた。</p> <p>同氏はその後、AXA Franceに入社し、2007年から2011年3月までIle-de-Franceの販売・流通部長、2011年3月から2015年3月まで損害保険（IARD）専門市場および個人市場部長ならびに損害保険（IARD）個人市場および専門市場部長、ならびに2015年3月から2018年6月まで損害保険（IARD）個人市場および専門市場部長を歴任した。</p> <p>これらの役職に続き、同氏は2018年7月から2019年12月までAXA Brazilの最高経営責任者を務めた。</p> <p>2020年1月、同氏はAXA Next（Axaのグローバル・イノベーション戦略に特化した事業体）の最高経営責任者に任命され、2021年4月までグループ最高イノベーション責任者を務めた。</p> <p>2021年6月から、同氏は、Harmonie Mutuelle、MGEN、MNT、MMG、SMACL mutuelle、UMG VyV3 および Groupe Arcade-VYVからなる相互医療・社会保護プレーヤーであるGroupe VYVの最高経営責任者を務めている。</p> <p>同氏はまた、ブルーデンシャル保険グループの業務執行取締役およびオペレーショナル・マネージャーならびにケアおよび支援業務を担当するVyV3のオペレーショナル・マネージャー、ならびにVyV InvestのCEOも兼務している。</p>
--	---	---	---

<p>カトリーヌ・パリゼ 生年月日：1953年8月22日 国籍：フランス</p>	<p>独立取締役 初就任：2016年12月14日開催の取締役会で選任、2017年5月23日開催の株主総会で承認 任満了日：2027年開催の株主総会</p> <p>監査委員会議長 初就任：2016年12月14日開催の取締役会</p> <p>リスク委員会および米国リスク委員会委員 初就任：2016年12月14日開催の取締役会</p> <p>報酬委員会委員 初就任：2023年11月8日開催の取締役会</p> <p>戦略委員会委員 初就任：2016年12月14日開催の取締役会</p>	<p>Stellantis Financial Services、Generali VieおよびGenerali IARDの取締役会役員</p> <p>パリ、75015、ジヌー通り19番地</p>	<p>University of Paris IX Dauphineの経営学の修士号を有するカトリーヌ・パリゼ氏は、監査およびコンサルティングに35年従事し、1990年から2015年までPricewaterhouseCoopers（PwC）のパートナーであった。カトリーヌ・パリゼ氏は、AXA、Sanofi、Crédit Agricole、Caisses des Dépôts、Compagnie des Alpes and Generali Franceの世界規模の監査を担当するパートナーであった。同氏はまた、7年間、PwCの取締役会役員を務め、保険および銀行部門を監督するパートナーであった。</p>
---	---	--	---

<p>クリストフ・ピノー 生年月日：1961年11月26日 国籍：フランス</p>	<p>取締役 初就任：2018年12月20日開催の取締役会で選任、2019年5月28日開催の株主総会で承認 任期満了日：2029年開催の株主総会</p> <p>リスク委員会および米国リスク委員会委員 初就任：2018年12月20日開催の取締役会</p> <p>報酬委員会委員 初就任：2018年12月20日開催の取締役会</p> <p>戦略委員会委員 初就任：2018年12月20日開催の取締役会</p>	<p>Caisse d'Epargne et de Prévoyance Bretagne Pays de Loireの業務執行役員会長</p> <p>オルヴォー・セデックス、44703、ラ・ジュネス通り15番地</p>	<p>ISC Paris Business School、ITB（Institut Technique Bancaire）およびICG IFG（Institut Français de Gestion）を卒業したクリストフ・ピノー氏は、1984年、Banque Populaire Anjou-Vendéeでキャリアを開始し、その後、Crédit Agricole de la MayenneおよびCrédit Mutuel Anjouへ転職した。2002年、同氏は、Caisse d'Epargne et de Prévoyance Bretagne Pays de Loireにネットワーク部長として入社し、その後、開発担当の業務執行役員会役員となった。その後、同氏は、2007年に、Crédit Foncierに開発担当の最高経営責任者代理として入社した。2013年、同氏は、Caisse d'Epargne Côte d'Azurの執行役員会長に任命された。同氏は、2018年4月24日以降、Caisse d'Epargne et de Prévoyance Bretagne Pays de Loireの業務執行役員会長である。</p>
<p>カリン・ピュジェ（2025年5月21日から） 生年月日：1970年10月18日 国籍：フランス</p>	<p>取締役 初就任：2025年5月21日開催の株主総会で選任 任期満了日：2029年開催の株主総会^(a)</p> <p>報酬委員会委員 初就任：2025年5月5日開催の取締役会（2025年5月21日より効力発生）</p> <p>戦略委員会委員 初就任：2025年5月5日開催の取締役会（2025年5月21日より効力発生）</p>	<p>Banques Populaires du Sudの取締役会会長</p> <p>ペルピニャン・セデックス09、66966、ジョルジュ・クレマンソー通り38番地</p>	<p>科学博士であり、フランス研究省の革新的企業の創出のための全国大会で受賞したカリン・ピュジェ氏は、20年以上前に研究・健康・イノベーション分野のバイオテクノロジー会社であり、モンペリエに近いサン・ジャン・ド・ヴェダに拠点を置くGENEPEPを設立した。同社は、新薬、新しい診断または化粧品ソリューションの開発に有用なペプチドと呼ばれる分子の生産と最適化を専門とする。Groupe BPCE内でカリン・ピュジェ氏は、2016年よりBanques Populaires du Sudの取締役会の構成員を務め、2024年5月より取締役会会長に就任している。</p>

<p>ローラン・ルーバン 生年月日：1969年11月2日 国籍：フランス</p>	<p>取締役 初就任：2021年9月22日開催の取締役会で選任、2022年3月22日開催の株主総会で承認 任期满了日：2028年の株主総会</p> <p>リスク委員会および米国リスク委員会委員 初就任：2021年9月22日開催の取締役会</p> <p>指名委員会委員 初就任：2021年9月22日開催の取締役会</p> <p>戦略委員会委員 初就任：2021年9月22日開催の取締役会</p>	<p>Caisse d'Epargne et de Prévoyance des Hauts de Franceの業務執行役員会会長</p> <p>リール、59800、シヨード・リヴィエール通り612番地</p>	<p>ローラン・ルーバン氏は、École Centrale ParisおよびUniversity of Stanford (Executive Program)の卒業生である。同氏はUniversity of Paris-Dauphineの大学院の学位を保有している。</p> <p>同氏は1992年にCompagnie Bancaire Groupホールディングカンパニーでキャリアを開始し、その後Cetelem Spain (BNP PARIBAS Group)のリスク部門に勤めた。1996年、同氏はPricewaterhouseCoopers Managementに入社し、2000年に銀行および金融機関部門に所属した。</p> <p>2002年、同氏はCaisse d'Epargne du Pas-de-Calaisの財務およびリスク担当の業務執行役員会の役員として指名された。2005年、同氏はIxis Asset Managementに入社し、Natixis Asset Managementの業務部長となった。</p> <p>同氏は2008年にCaisse Nationale des Caisses d'Epargneに入社し、BPCEのCaisses d'Epargneの事業開発部門長を務めた。2011年に同氏はCaisse d'Epargne de Picardieの業務執行役員会会長に指名された。2016年、同氏はGroupe BPCEの業務執行役員会役員として、リテール・バンキングおよび保険担当の最高経営責任者に就任した。</p> <p>2018年から、ローラン・ルーバン氏はCaisse d'Epargne Hauts de Franceの業務執行役員会会長を務めている。</p>
---	---	--	--

<p>ローラン・セイヤー 生年月日：1965年2月16日 国籍：フランス</p>	<p>独立取締役 初就任：2021年12月13日開催の取締役会 任満了日：2030年開催の株主総会</p> <p>リスク委員会および米国リスク委員会議長 初就任：2021年12月13日開催の取締役会</p> <p>監査委員会委員 初就任：2021年12月13日開催の取締役会</p> <p>ESR委員会委員（2025年5月21日まで） 初就任：2021年12月13日開催の取締役会</p> <p>戦略委員会委員 初就任：2021年12月13日開催の取締役会</p>	<p>Ellesse SASの会長</p> <p>サン・ジェルマン・アン・レー、78100、トゥルヴィル通り38番地</p>	<p>ローラン・セイヤー氏は、Société Généraleに24年間勤務し、一般的調査部門、M&A、株式デリバティブにおける様々な管理職を経験した。同氏は2006年から2012年までLyxor Asset Managementの最高経営責任者を務めた。</p> <p>その後、同氏はパリのAXA Investment Managers LLCに業務執行役員会役員として入社し、初めはマルチ・アセット・クライアント・ソリューションズのグローバルヘッド、その後クライアント・グループのグローバルヘッドを務めた。</p> <p>2014年、同氏はロンドンのMSCI Inc. にクライアント・カバレッジのグローバルヘッドとして入社した後、2020年まで最高クライアント責任者および最高執行責任者を務めた。</p>
<p>アンリ・プログリオ 生年月日：1949年6月29日 国籍：フランス</p>	<p>監査人 初就任：2019年4月4日開催の取締役会、2019年5月28日開催の株主総会で承認 任満了日：2027年開催の株主総会</p> <p>報酬委員会委員 初就任（監査人として）：2019年4月4日開催の取締役会</p> <p>戦略委員会委員 初就任（監査人として）：2019年4月4日開催の取締役会</p>	<p>Henri Proglio Consulting SASの会長</p>	<p>HEC Parisを卒業したアンリ・プログリオ氏は、1972年にGénérale des Eauxグループ（現 Veolia Environnement）にてキャリアを開始し、上級経営陣の様々な地位に就いた。1990年、同氏は、廃棄物の管理および輸送を専門とした子会社である、CGEAの会長兼最高経営責任者に任命された。2000年、同氏は、Vivendi Environnement（Veolia Environnement）の会長を務め、2003年に会長兼最高経営責任者となった。また、2005年、同氏は出身大学院であるHECの学校評議会会長に任命された。</p> <p>2009年から2014年11月22日まで、アンリ・プログリオ氏は、EDFの会長兼最高経営責任者であった。2015年より、同氏はEDFの名誉会長を務めている。</p>

<p>ヴァレリー・アンドリュ (2026年3月10日から) 生年月日：1955年11月2日 国籍：フランス</p>	<p>取締役 初就任：2026年10月3日開催の取締役会 任満了日：2027年開催の株主総会^(b)</p> <p>指名委員会委員 初就任：2026年10月3日開催の取締役会</p> <p>監査委員会委員 初就任：2026年10月3日開催の取締役会</p> <p>戦略委員会委員 初就任：2026年10月3日開催の取締役会</p>	<p>Caisse d'Epargne Auvergne Limousinの指導監査役会会長</p> <p>サン・パンタレオン・ド・ラルシュ、19600、ピエール・メジヨナード506通り、レストレード</p>	<p>ヴァレリー・アンドリュ氏は、University of Toulouse (ミラル学部) で応用外国語学の学位を取得し、ミラル学部にて英語・ドイツ語・フランス語の3ヶ国語対応エグゼクティブ秘書課程のBTS (上級技術者免状) を取得した。</p> <p>地域コミュニティおよび企業に貢献する同氏のキャリアは、1988年にPays de Briveの商工会議所でスタートした後、最近では2021年よりCorrèze and DordogneのCCI (商工会議所) の事務総長を務めている。</p> <p>2009年にCaisse d'Epargne Auvergne Limousinの取締役に任命され、その後Société Locale d'Epargne de Corrèzeの会長を務めたヴァレリー・アンドリュ氏は、2015年に指導監査役会に任命され、リスク委員会および監査委員会の委員ならびにESR委員会の議長を務めた。</p> <p>2023年4月より、指導監査役会会長ならびに報酬委員会および指名委員会の議長を務めている。</p>
<p>カトリーヌ・ルブラン (2025年5月21日まで) 生年月日：1955年2月11日 国籍：フランス</p>	<p>取締役 初就任：2020年6月23日開催の取締役会 任満了日：2025年開催の株主総会</p> <p>報酬委員会委員 初就任：2020年6月23日開催の取締役会</p> <p>戦略委員会委員 初就任：2020年6月23日開催の取締役会</p>	<p>Banque Populaire Grand Ouestの取締役会会長</p> <p>サン・グレゴワールセデックス、35768、ブティエール通り15番地</p>	<p>Université Paris XIの卒業生で、法学の博士号保有者であるカトリーヌ・ルブラン氏は、1980年にFédération Nationale de la Mutualité Françaiseの法律顧問としてそのキャリアを開始し、1982年にはCentre National sur les Droits de la Femmeの上級顧問を務めた。</p> <p>1983年より同氏はパリ商工会議所の調査部門に在籍した。同氏は、法務部長、財務部長および人事部長 (1990年から1999年) ならびに開発部長 (1999年から2000年) 等の様々な役職に就いた。同時に、同氏はESCPにおいて欧州商法および国際人事マネジメントを教えた。</p> <p>Groupe BPCE内において、カトリーヌ・ルブラン氏は、2019年5月21日よりBanque Populaire Grand Ouestの取締役会会長を務めている。</p>

<p>ニコラス・ドゥ・タヴェルノ (2025年5月21日まで) 生年月日：1950年8月22日 国籍：フランス</p>	<p>独立取締役 初就任：2013年7月31日開催の株主総会 任期満了日：2025年開催の株主総会</p> <p>報酬委員会議長 初就任：2013年8月6日開催の取締役会</p> <p>指名委員会委員 初就任：2014年12月17日開催の取締役会</p> <p>戦略委員会委員 初就任：2013年8月6日開催の取締役会</p>	<p>CMA Média持株会社副会長（2025年8月15日まで）、RMC-BFMの会長および最高経営責任者（2025年10月30日まで）、FILIALE LFP 1最高経営責任者（2025年4月30日から）</p>	<p>Sciences Po Bordeauxの卒業生であり、公法の大学院の学位（DES）を有するニコラス・ドゥ・タヴェルノ氏は、1975年に、ノルベール・セガール内閣の外国貿易大臣としてキャリアを開始し、その後フランス郵政大臣を務めた。1986年に、同氏は、Lyonnais des Eauxのオーディオ・ビジュアル業務部長に就任し、その間M6を設立する計画を監督した。</p> <p>1987年に、同氏は Métropole Télévision M6の副最高経営責任者に任命され、2000年から2024年まで同社の業務執行役員会会長を務めた。2024年から2025年まで、同氏はCMA Mediaの副会長および戦略委員会の議長に就任し、RMC BFMの会長および最高経営責任者にも就任した。2025年4月30日、同氏はSUBSIDIARY LFP1の最高経営責任者に就任した。</p>
<p>カトリーヌ・アミン・ガルド (2025年8月4日まで) 生年月日：1955年3月8日 国籍：フランス</p>	<p>取締役 初就任：2024年8月1日開催の取締役会で選任 任期満了日：2027年開催の株主総会</p> <p>指名委員会委員 初就任：2024年8月1日開催の取締役会</p> <p>監査委員会委員 初就任：2024年8月1日開催の取締役会</p> <p>戦略委員会委員 初就任：2024年8月1日開催の取締役会</p>	<p>Caisse d'Epargne et de Prévoyance Loire Drôme Ardècheの指導監査役会会長（2025年4月22日まで）</p>	<p>カトリーヌ・アミン・ガルド氏は、University of Lyon 2で歴史学と観光学（Ilkirch Grafenstaden - Lyon 2）を専攻し、若者政策コンサルティングの学位（INJEP Marly le Roi）を取得、また Ecole Nationale d'Administration de Strasbourgでは欧州研究の修士号を取得した。数年間教鞭をとった後、同氏は青少年スポーツ省の人気教育・青少年アドバイザー（2005年から2009年）となり、その後内務省で様々な役職を歴任した。2009年、都市政策を担当する県知事代理に就任。同時期の2000年2月、同氏は Groupe BPCE に地元 Epargne Drôme Provençale Centre bankの会長として入社した。2005年4月からは、同氏は Caisse d'Epargne Loire Drôme Ardècheの指導監査役会会長を務め、また同銀行で会長を務めたほか、報酬委員会、指名委員会の議長、監査委員会およびリスク委員会の委員ならびに協同組合およびESR委員会の構成員である。</p>

<p>アンヌ・ラルー（2026年5月21日まで） 生年月日：1963年12月6日 国籍：フランス</p>	<p>独立取締役 初就任：2015年2月18日開催の取締役会で選任、2015年5月19日開催の株主総会で承認 任満了日：2026年開催の株主総会</p> <p>報酬委員会委員 初就任：2015年2月18日開催の取締役会</p> <p>指名委員会委員 初就任：2020年12月17日開催の取締役会（2021年1月1日付で有効）</p> <p>戦略委員会議長 初就任：2015年2月18日開催の取締役会</p> <p>CSR委員会委員議長 初就任：2020年12月17日開催の取締役会（2021年1月1日付で有効）</p>	<p>Web School Factoryの最高経営責任者代理およびInnovation Factoryの会長</p> <p>パリ、75014、ディド通り96番地</p>	<p>ESSECビジネススクールの卒業生であるアンヌ・ラルー氏は、マネージャーとしてキャリアを開始し、ロンドン、続いてパリのLazardでM&A部門のアシスタント・ディレクターを務めた。同氏はその後パリのHavasで展望・開発部長となった。同氏は、Rothschild & Cieにマネージング・ディレクターとして入社するまで、Havas Édition Électroniqueの会長および最高経営責任者であった。</p> <p>アンヌ・ラルー氏は、2002年にNexityに入社し、2006年にNexity-Franchisesの最高経営責任者に任命されるまで、事務総長および開発担当取締役を務め、2011年まで販売部門の最高経営責任者代理を務めた。</p> <p>アンヌ・ラルー氏はWeb School Factoryの最高経営責任者代理を務め、Innovation Factoryの会長を務めている。</p>
---	--	---	--

(a) 2028年12月31日に終了する事業年度に係る財務書類を承認するために招集される2029年開催の株主総会

(b) 2024年12月31日に終了した事業年度に係る財務書類を承認するために招集された2025年開催の株主総会

(b) 上級経営陣（本書提出日現在）

男性の数：2名、女性の数：0名（女性の比率0%）

執行役の氏名	当行内での 主な役職	社外での 主な役職	略歴
<p>モハメド・カララ 生年月日：1967年9月14日</p>	<p>ナティクシスの最高 経営責任者 初就任：2024年11月 6日開催の取締役会 （2025年1月1日付 で有効） 任期満了日：2029年 開催の株主総会</p>	<p>BPCE上級経営委員会委 員</p>	<p>モハメド・カララ氏は、École normale supérieure（ENS Ulm）で物理学の博士号およびCollège des ingénieursで経営管理学のMBAを取得している。同氏は、1993年にBNP ParibasでALMトレーダーとしてキャリアをスタートさせた。1996年から2000年までは、Crédit Agricole IndosuezのM&Aディレクターを務めた。2000年にはGlobal Equities Corporate Financeを設立し、2005年まで最高経営責任者を務めた。</p> <p>2005年、モハメド・カララ氏は不動産コンサルティング部長としてナティクスに入社し、2008年までその職であった。その後、2010年までM&Aを専門とする、当行グループの事業体であるNatixis Financeの部長に就任した。</p> <p>2010年7月には、不動産金融部門のグローバルヘッドに昇進した。2016年11月には、ナティクシスのインベストメント・バンキングのグローバルヘッドに任命され、2020年3月までその職を務めた。2020年3月にはグローバル・マーケットのグローバルヘッドに就任し、2020年11月にはCIB事業分野のグローバル共同ヘッドに任命された。2023年1月にはグローバルヘッドとしてCIB事業分野の単独ヘッドに就任した。モハメド・カララ氏は2020年11月からナティクシスの上級経営委員会委員を務めている。</p> <p>2025年1月1日より、同氏はNatixis S.A.の最高経営責任者であり、BPCE上級経営委員会の構成員である。</p>

<p>フィリップ・セトボン 生年月日：1965年3月12日</p>	<p>ナティクスの最高 経営責任者代理 初就任：2024年11月 6日開催の取締役会 （2025年1月1日付 で有効） 任期满了日：2029年 開催の株主総会</p>	<p>BPCE上級経営委員会委員</p>	<p>Paris Dauphine大学で金融学（DESS 225）の修士号を取得し、フランス金融アナリスト協会から金融分析のディプロマを取得したフィリップ・セトボン氏は、1990年にBarclaysで金融アナリストとしてキャリアをスタートさせた。1993年から2001年までは、Azur GMFでポートフォリオ・マネージャーおよびBoissy Gestionの最高投資責任者（CIO）としてキャリアを継続した。</p> <p>2003年6月から2004年2月まで Rothschild & Cie Gestionで株式運用および戦略の部長を務めた後、Generali Groupに最高経営責任者代理として入社し、その後2009年4月まで Generali Investments Franceの最高経営責任者を務めた。その後、2009年から2013年まではGenerali Groupの最高経営責任者を務めた。</p> <p>2013年、フィリップ・セトボン氏は Groupama Asset Management.の最高経営責任者に任命された。2019年11月、同氏はOstrum Asset Managementの最高経営責任者に就任した。2023年12月より、Natixis Investment Managersの最高経営責任者となり、資産運用およびウェルス・マネジメント事業分野を監督している。フィリップ・セトボン氏は、2022年より Association Française de Gestion（AFG）の会長を務めており、2017年から2022年までは副会長を務めていた。フィリップ・セトボン氏は、2023年12月よりナティクスの上級経営委員会委員を務めている。</p> <p>2025年1月1日より、同氏はNatixis S.A.の最高経営責任者代理であり、BPCEの上級経営委員会の構成員である。</p>
---	---	----------------------	---

(c) 上級経営委員会

・上級経営委員会 (CDG) の委員 (本書提出日現在)

男性の数：4名、女性の数：5名 (女性の比率56%)

モハメド・カララ コーポレート・バンキング およびインベストメント・ バンキングを担当する最高 経営責任者	フィリップ・セトボン 資産運用およびウェルス・ マネジメントを担当する最 高 経 営 責 任 者 代 理、 Natixis Investment Managersの最高経営責任者	ジェニファー・パート コンプライアンス、法務、 セキュリティ、ガバナンス および規制関連業務担当の 相談役	ナタリー・ブリッカー 財務、戦略、リスク、コン プライアンスおよび法務関 連 業 務 担 当 の Natixis Investment Managersの最 高経営責任者代理
ニコラ・フナール ITおよびオペレーションの グローバルヘッド	ラジャ・メグハー 最高リスク管理責任者、業 務執行取締役	アンヌ・サボ 最高財務責任者	セシル・トリコン・ボサー ド 最高人事責任者
マイケル・ハイゼ グローバル・マーケッツの グローバルヘッド			

(3)【監査の状況】

(a) 監査委員会、内部監査および法定監査人

監査委員会

「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 - (1)コーポレート・ガバナンスの管理および監督 - (b) 特別委員会：取締役会の派生 - 監査委員会」を参照のこと。

内部監査

「第3 事業の状況 - 3 事業等のリスク - (2)リスク管理 - (a) ナティクスの内部統制枠組の組織」を参照のこと。

法定監査人

「第6 経理の状況 - 1 財務書類 - (1) 連結財務諸表および注記 - 連結財務諸表注記」の注記14を参照のこと。

(b) 監査報酬の内容等

外国監査公認会計士等に対する報酬の内容

「第6 経理の状況 - 1 財務書類 - (1) 連結財務諸表および注記 - 連結財務諸表注記」の注記14を参照のこと。

その他重要な報酬の内容

「第6 経理の状況 - 1 財務書類 - (1) 連結財務諸表および注記 - 連結財務諸表注記」の注記14を参照のこと。

外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

「第6 経理の状況 - 1 財務書類 - (1) 連結財務諸表および注記 - 連結財務諸表注記」の注記14を参照のこと。

監査報酬の決定方針

該当事項なし。

(4) 【 役員の報酬等 】

該当事項なし。

(5) 【 株式の保有状況 】

該当事項なし。

第6 【経理の状況】

- a. 本書記載のナティクス・エス・エー（以下「当行」という。）および連結子会社（以下、合わせて「当行グループ」という。）の連結財務諸表は、欧州連合（以下「EU」という。）が採用し、国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）が公表した国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成された。また、当行の個別財務諸表は、フランスにおける諸法令および一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成された。当行グループおよび当行が採用した会計原則、会計慣行および表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められるそれらとの間の主な相違点に関しては、「第6 4 . 本国と日本における会計原則及び会計慣行の相違」に説明されている。
- 本書記載の当行グループの連結財務諸表および当行の個別財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第328条第1項の適用を受けるものである。
- b. 本書記載の原文の連結財務諸表および個別財務諸表（以下「原文の財務諸表」という。）は、フランスの独立公認会計士であり、かつ外国監査法人等（「公認会計士法」（昭和23年法律第103号。その後の改正を含む。）第1条の3第7項に規定されている外国監査法人等をいう。）であるフォーヴィス・マザー・エス・エーおよびブライスウォーターハウスクーパース・オーディット（以下「会計監査人」と総称する。）から監査を受けている。2025年12月31日に終了した年度の原文の財務諸表について会計監査人が行った監査は、「金融商品取引法」（昭和23年法律第25号。その後の改正を含む。）第193条の2第1項第1号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明となっており、会計監査人の原文の監査報告書およびその日本語訳は本書に添付されている。
- c. 本書記載の原文の財務諸表は、フランスにおいて開示されたものと同一のものであり、日本語版はその翻訳である。
- d. 本書記載の原文の財務諸表はユーロで表示されている。「財務諸表等規則」第331条の規定に基づき「円」で表示されている金額は、2026年3月27日現在の株式会社三菱UFJ銀行における対顧客電信直物売買相場の仲値、1ユーロ = 183.94円の為替レートで換算された金額である。金額は億円単位（四捨五入）で表示されている。なお、円換算額は単に便宜上表示されたものであり、ユーロ額が上記のレートで円に換算されることを意味するものではない。円換算額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。
- e. 円換算額および「第6 2 . 主な資産・負債及び収支の内容」から「第6 4 . 本国と日本における会計原則及び会計慣行の相違」までの記載事項は、原文の財務諸表には含まれておらず、当該事項における原文の財務諸表への参照事項を除き、上記b . の会計監査の対象にもなっていない。

1【財務書類】

(1) 連結財務諸表および注記

連結損益計算書

	注記	2025年12月31日 に終了した年度		2024年12月31日 に終了した年度	
		百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
受取利息および類似収益	6.1	11,081	20,382	13,447	24,734
支払利息および類似費用	6.1	(9,048)	(16,643)	(11,564)	(21,271)
受取報酬および受取手数料	6.2	5,472	10,065	5,188	9,543
支払報酬および支払手数料	6.2	(1,208)	(2,222)	(1,125)	(2,069)
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る正味損益	6.3	1,895	3,486	2,180	4,010
資本を通じて公正価値で測定される金融商品に係る正味損益	6.4	74	136	76	140
償却原価で測定される金融資産の認識中止による正味損益	6.5	(1)	(2)	(13)	(24)
その他業務収益	6.6	108	199	71	131
その他業務費用	6.6	(107)	(197)	(141)	(259)
銀行業務純利益		8,267	15,206	8,120	14,936
営業費用	6.7	(5,811)	(10,689)	(5,560)	(10,227)
有形固定資産および無形資産の減価償却、償却および減損引当金		(276)	(508)	(233)	(429)
営業総利益		2,180	4,010	2,328	4,282
リスク費用	6.8	(237)	(436)	(282)	(519)
営業純利益		1,944	3,576	2,045	3,762
持分法による投資利益		28	52	23	42
その他の資産に係る正味損益	6.9	5	9	(14)	(26)
のれんの価値の変動		0	0	0	0
税引前利益		1,977	3,636	2,054	3,778
法人所得税	6.10	(558)	(1,026)	(636)	(1,170)
非継続事業に係る純利益		0	0	0	0
当期純利益 / (損失)		1,419	2,610	1,418	2,608
うち、グループ持分		1,361	2,503	1,352	2,487
うち、非支配持分に帰属する利益		58	107	66	121

当期純利益およびその他の包括利益に係る計算書

	2025年12月31日 に終了した年度		2024年12月31日 に終了した年度	
	百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
純利益	1,419	2,610	1,418	2,608
損益にリサイクル可能な項目	(536)	(986)	163	300
為替換算調整額	(585)	(1,076)	242	445
期中の再評価調整額	(582)	(1,071)	262	482
純損益への振替	(3)	(6)	(21)	(39)
その他の分類変更	0	0	1	2
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産 (負債性金融商品)の再評価額	86	158	(84)	(155)
期中の再評価調整額	73	134	(108)	(199)
純損益への振替	13	24	24	44
その他の分類変更	0	0	0	0
ヘッジ目的デリバティブの再評価額	(14)	(26)	(22)	(40)
期中の再評価調整額	(19)	(35)	9	17
純損益への振替	5	9	(31)	(57)
その他の分類変更	0	0	0	0
資本に直接計上された持分法適用関連会社の純利益に対する 持分(損益にリサイクル可能)	0	0	(1)	(2)
売却目的で保有する非流動資産^(a)	(7)	(13)	(4)	(7)
損益にリサイクル可能な項目に係る税効果	(16)	(29)	29	53
損益にリサイクル不可能な項目	(791)	(1,455)	33	61
確定給付制度の再評価調整額	12	22	12	22
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金 融負債に係る自己の信用リスクの再評価額 ^(b)	(1,233)	(2,268)	(17)	(31)
その他の包括利益を通じて公正価値で認識される資本性金融 商品の再評価額	134	246	54	99
その他の包括利益を通じて公正価値で認識される金融資産の ヘッジ目的デリバティブの再評価額	0	0	0	0
資本に直接計上された持分法適用関連会社の純利益に対する 持分(損益にリサイクル不可能)	0	0	0	0
売却目的で保有する非流動資産	0	0	0	0
損益にリサイクル不可能な項目に係る税効果	295	543	(15)	(28)
その他の包括利益に直接計上された損益(税引後)	(1,327)	(2,441)	196	361
利益合計	92	169	1,614	2,969
グループ持分	30	55	1,548	2,847
非支配持分	61	112	66	121

(a) (原文の注記2.6を参照。)

(b) (原文の注記5.6を参照。)

未実現損益または繰延損益に係る税金の内訳

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在			2024年12月31日現在		
	税引前	法人所得税	税引後	税引前	法人所得税	税引後
為替換算調整額	(585)	0	(585)	242	0	242
損益にリサイクル可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産（負債性金融商品）の再評価額	86	(22)	64	(84)	22	(62)
ヘッジ目的デリバティブの再評価額	(14)	4	(10)	(22)	6	(16)
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債に係る自己の信用リスクの再評価額	(1,233)	319	(914)	(17)	4	(13)
その他の包括利益を通じて公正価値で認識される資本性金融商品の再評価額	134	(21)	114	54	(16)	37
その他の包括利益を通じて公正価値で認識される金融資産のヘッジ目的デリバティブの再評価額	0	0	0	0	0	0
確定給付制度の再評価調整額	12	(3)	9	12	(4)	9
関連会社の未実現損益または繰延損益に対する持分	0	(0)	0	2	(0)	1
売却目的で保有する非流動資産 ^(a)	(7)	2	(6)	(4)	1	(3)
未実現損益または繰延損益の変動合計	(1,606)	279	(1,327)	183	13	196

(a) (原文の注記2.6を参照。)

(単位：億円)	2025年12月31日現在			2024年12月31日現在		
	税引前	法人所得税	税引後	税引前	法人所得税	税引後
為替換算調整額	(1,076)	0	(1,076)	445	0	445
損益にリサイクル可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産（負債性金融商品）の再評価額	158	(40)	118	(155)	40	(114)
ヘッジ目的デリバティブの再評価額	(26)	7	(18)	(40)	11	(29)
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債に係る自己の信用リスクの再評価額	(2,268)	587	(1,681)	(31)	7	(24)
その他の包括利益を通じて公正価値で認識される資本性金融商品の再評価額	246	(39)	210	99	(29)	68
その他の包括利益を通じて公正価値で認識される金融資産のヘッジ目的デリバティブの再評価額	0	0	0	0	0	0
確定給付制度の再評価調整額	22	(6)	17	22	(7)	17
関連会社の未実現損益または繰延損益に対する持分	0	(0)	0	4	(0)	2
売却目的で保有する非流動資産 ^(a)	(13)	4	(11)	(7)	2	(6)
未実現損益または繰延損益の変動合計	(2,954)	513	(2,441)	337	24	361

(a) (原文の注記2.6を参照。)

連結貸借対照表 - 資産

	注記	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
		百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
現金および中央銀行預け金		52,793	97,107	52,765	97,056
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	7.1.1	236,980	435,901	232,417	427,508
ヘッジ目的デリバティブ	7.2	374	688	377	693
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	7.4	11,711	21,541	11,434	21,032
償却原価で測定される有価証券	7.6.3	1,819	3,346	1,955	3,596
償却原価で測定される銀行貸出金および債権ならびに類似項目	7.6.1	120,877	222,341	114,765	211,099
償却原価で測定される顧客貸出金および債権	7.6.2	84,181	154,843	82,219	151,234
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価調整額		0	0	10	18
当期税金資産		327	601	201	370
繰延税金資産	7.8	1,394	2,564	1,157	2,128
未収勘定および雑資産	7.9.1	5,417	9,964	6,370	11,717
売却目的で保有する非流動資産	2.6	197	362	438	806
関連会社に対する投資		1,059	1,948	1,049	1,930
投資不動産		0	0	0	0
有形固定資産	7.10	742	1,365	800	1,472
無形資産	7.10	568	1,045	586	1,078
のれん	7.12	3,162	5,816	3,474	6,390
資産合計		521,602	959,435	510,017	938,125

連結貸借対照表 - 負債および純資産

	注記	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
		百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
中央銀行預り金		0	0	0	0
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債	7.1.2	250,638	461,024	237,221	436,344
ヘッジ目的デリバティブ	7.2	288	530	293	539
銀行預り金および類似項目	7.13.1	133,628	245,795	144,188	265,219
顧客預り金	7.13.2	64,150	117,998	49,230	90,554
債務証券	7.14	38,129	70,134	44,794	82,394
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価調整額		11	20	0	0
当期税金負債		1,460	2,686	1,296	2,384
繰延税金負債	7.8	459	844	480	883
未払勘定および雑負債	7.9.2	7,262	13,358	7,370	13,556
売却目的で保有する非流動資産に係る負債	2.6	21	39	312	574
劣後債務	7.15	3,022	5,559	3,028	5,570
引当金	7.16	1,485	2,732	1,431	2,632
株主資本（グループ持分）		20,966	38,565	20,294	37,329
・ 株式資本および資本剰余金		11,805	21,714	10,955	20,151
・ 利益剰余金		7,983	14,684	6,845	12,591
・ 資本に直接計上されたりサイクル可能な損益		266	489	805	1,481
・ 資本に直接計上されたりサイクル不可能な損益		(450)	(828)	337	620
・ 当期純利益 / （損失）		1,361	2,503	1,352	2,487
非支配持分		83	153	80	147
負債および純資産合計		521,602	959,435	510,017	938,125

[次へ](#)

株主資本等変動計算書

	株式資本および					資本に直接計上された損益									
	資本剰余金		利益剰余金			リサイクル可能					リサイクル不可能				
	株式資本	剰余金(a)	資本剰余金(b)	自己株式の消却	その他の利益剰余金	為替換算調整額	負債性金融商品の再評価額	ヘッジ目的デリバティブ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品の再評価額	純損益を通じて公正価値で測定された金融負債に係る自己の信用リスクの再評価額(c)	確定給付制度の再評価調整額	当期純利益(グループ持分)	株主資本(グループ持分)	連結株主資本(非支配株主)	
(単位：百万ユーロ)	株式資本	剰余金(a)	資本剰余金(b)	自己株式の消却	その他の利益剰余金	為替換算調整額	負債性金融商品の再評価額	ヘッジ目的デリバティブ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品の再評価額	純損益を通じて公正価値で測定された金融負債に係る自己の信用リスクの再評価額(c)	確定給付制度の再評価調整額	当期純利益(グループ持分)	株主資本(グループ持分)	連結株主資本(非支配株主)	
利益処分後の2023年12月31日現在の株主資本	5,894	5,060	2,181	(0)	5,484	584	(13)	72	93	249	(36)	0	19,568	58 19,626	
増資	(0)	(0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(0)	0 (0)	
自己株式の消却	0	0	0	0	(0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	
株式に基づく報酬制度の資本部分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	
2024年度に支払われた2023年度配当金	0	0	0	0	(589)	0	0	0	0	0	0	0	(589)	(52) (641)	
株主との取引に関連する変動額(合計)	(0)	(0)	0	0	(589)	0	0	0	0	0	0	0	(589)	(52) (641)	
永久劣後債の発行および償還	0	0	52	0	0	0	0	0	0	0	0	0	52	0 52	
永久劣後債に係る利息の支払い	0	0	0	0	(211)	0	0	0	0	0	0	0	(211)	0 (211)	
資本に直接計上された損益の変動額	0	0	0	0	0	263	(65)	(15)	37	(13)	0	0	208	(1) 207	
期中における自己の信用リスク引当金の繰入額	0	0	0	0	2	0	0	0	0	(2)	0	0	0	0 0	
リサイクル不可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品の期中に完了した売却による利益の準備金への繰入額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	
改訂IAS第19号に従った数理計算上の差異の変動額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9	0 9	
2024年12月31日現在の純利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,352	1,352	66 1,418	
取得および処分の影響額(d)	0	0	0	0	(48)	(21)	0	0	0	0	0	0	(69)	9 (60)	
その他	0	0	0	0	(25)	0	0	0	0	0	0	0	(25)	0 (25)	
2024年12月31日現在の株主資本	5,894	5,060	2,233	(0)	4,612	826	(78)	57	130	235	(28)	1,352	20,294	80 20,374	
2024年度の利益処分					1,352							(1,352)	0		
利益処分後の2024年12月31日現在の株主資本	5,894	5,060	2,233	(0)	5,965	826	(78)	57	130	235	(28)	0	20,294	80 20,374	
増資	445	406	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	851	0 851	
自己株式の消却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	
株式に基づく報酬制度の資本部分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	
2025年度に支払われた2024年度配当金	0	0	0	0	(792)	0	0	0	0	0	0	0	(792)	(66) (858)	
株主との取引に関連する変動額(合計)	445	406	0	0	(792)	0	0	0	0	0	0	0	58	(66) (8)	
永久劣後債の発行および償還	0	0	800	0	0	0	0	0	0	0	0	0	800	0 800	
永久劣後債に係る利息の支払い	0	0	0	0	(177)	0	0	0	0	0	0	0	(177)	0 (177)	
資本に直接計上された損益の変動額	0	0	0	0	0	(585)	64	(10)	114	(914)	0	0	(1,331)	(0) (1,331)	
期中における自己の信用リスク引当金の繰入額	0	0	0	0	(0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	
リサイクル不可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品の期中に完了した売却による利益の準備金への繰入額	0	0	0	0	(4)	0	0	0	4	0	0	0	0	0 0	
改訂IAS第19号に従った数理計算上の差異の変動額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9	0 9	
2025年12月31日現在の純利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,361	1,361	58 1,419	
取得および処分の影響額(d)	0	0	0	0	(40)	(3)	(6)	0	0	0	0	0	(49)	11 (37)	
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(0) 0	
2025年12月31日現在の株主資本	6,339	5,466	3,033	(0)	4,950	238	(19)	47	248	(679)	(19)	1,361	20,966	83 21,049	

(a) 資本剰余金、法定準備金、長期キャピタル・ゲイン準備金およびその他のナティクスの準備金。
 (b) その他の発行済資本性金融商品：永久劣後債が該当する。(原文の注記11.3.1を参照。)
 (c) 株主資本に認識された純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債に係る自己の信用リスクに起因する公正価値の変動(未実現分および実現分)は、注記7.1.2.1(訳者注：原文の注記)に開示されている。
 (d) 2025年12月31日および2024年12月31日現在の株主資本(グループ持分)に対する影響は注記3.2(訳者注：原文の注記)に表示されている。

	株式資本および 資本剰余金		資本に直接計上された損益														
	株式 資本	剰余金 (a)	利益剰余金		リサイクル可能					リサイクル不可能							
			自己株 の消却	その他の 利益 剰余金	為替換算 調整額	負債性金融商 品の 再評価額	ヘッジ目的 デリバティ ブ	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定さ れる 資本性金融 商品の 再評価額	純損益を通じ て公正価値で 測定するもの として指定さ れた金融負債 に係る自己の 信用リスクの 再評価額 ^(c)	確定給付 制度 の再評価 調整額	利益 (グ ループ 持分)	株主資 本(グ ループ 持分)	連結株 主 非支配 資本合 計				
(単位:億円)																	
利益処分後の2023年12月31日現在																	
在の株主資本	10,841	9,307	4,012	(0)	10,087	1,074	(24)	132	171	458	(66)	0	35,993	107	36,100		
増資	(0)	(0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(0)	0	(0)	
自己株式の消却	0	0	0	0	(0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
株式に基づく報酬制度の資本部分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2024年度に支払われた2023年度配当金	0	0	0	0	(1,083)	0	0	0	0	0	0	0	0	(1,083)	(96)	(1,179)	
株主との取引に関連する変動額																	
(合計)	(0)	(0)	0	0	(1,083)	0	0	0	0	0	0	0	0	(1,083)	(96)	(1,179)	
永久劣後債の発行および償還	0	0	96	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	96	0	96
永久劣後債に係る利息の支払い	0	0	0	0	(388)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(388)	0	(388)
資本に直接計上された損益の変動額	0	0	0	0	0	484	(120)	(28)	68	(24)	0	0	383	(2)	381		
期中における自己の信用リスク引当金の繰入額	0	0	0	0	4	0	0	0	0	(4)	0	0	0	0	0	0	0
リサイクル不可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品の期中に完了した売却による利益の準備金への繰入額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
改訂IAS第19号に従った数理計算上の差異の変動額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	17	0	17	
2024年12月31日現在の純利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,487	2,487	121	2,608		
取得および処分の影響額 ^(d)	0	0	0	0	(88)	(39)	0	0	0	0	0	0	0	(127)	17	(110)	
その他	0	0	0	0	(46)	0	0	0	0	0	0	0	0	(46)	0	(46)	
2024年12月31日現在の株主資本	10,841	9,307	4,107	(0)	8,483	1,519	(143)	105	239	432	(52)	2,487	37,329	147	37,476		
2024年度の利益処分	0	0	0	0	2,487	0	0	0	0	0	0	(2,487)	0	0	0	0	0
利益処分後の2024年12月31日現在																	
在の株主資本	10,841	9,307	4,107	(0)	10,972	1,519	(143)	105	239	432	(52)	0	37,329	147	37,476		
増資	819	747	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,565	0	1,565		
自己株式の消却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
株式に基づく報酬制度の資本部分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2025年度に支払われた2024年度配当金	0	0	0	0	(1,457)	0	0	0	0	0	0	0	0	(1,457)	(121)	(1,578)	
株主との取引に関連する変動額																	
(合計)	819	747	0	0	(1,457)	0	0	0	0	0	0	0	0	107	(121)	(15)	
永久劣後債の発行および償還	0	0	1,472	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,472	0	1,472	
永久劣後債に係る利息の支払い	0	0	0	0	(326)	0	0	0	0	0	0	0	0	(326)	0	(326)	
資本に直接計上された損益の変動額	0	0	0	0	0	(1,076)	118	(18)	210	(1,681)	0	0	(2,448)	(0)	(2,448)		
期中における自己の信用リスク引当金の繰入額	0	0	0	0	(0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
リサイクル不可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品の期中に完了した売却による利益の準備金への繰入額	0	0	0	0	(7)	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0
改訂IAS第19号に従った数理計算上の差異の変動額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	17	0	17		
2025年12月31日現在の純利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,503	2,503	107	2,610		
取得および処分の影響額 ^(d)	0	0	0	0	(74)	(6)	(11)	0	0	0	0	0	0	(90)	20	(68)	
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(0)	0	
2025年12月31日現在の株主資本	11,660	10,054	5,579	(0)	9,105	438	(35)	86	456	(1,249)	(35)	2,503	38,565	153	38,718		

(a) 資本剰余金、法定準備金、長期キャピタル・ゲイン準備金およびその他のナティクスの準備金。
 (b) その他の発行済資本性金融商品：永久劣後債が該当する。(原文の注記11.3.1を参照。)
 (c) 株主資本に認識された純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債に係る自己の信用リスクに起因する公正価値の変動(未実現分および実現分)は、注記7.1.2.1(訳者注：原文の注記)に開示されている。
 (d) 2025年12月31日および2024年12月31日現在の株主資本(グループ持分)に対する影響は注記3.2(訳者注：原文の注記)に表示されている。

キャッシュ・フロー計算書

現金および現金同等物の残高は、現金および中央銀行預け金の正味残高、ならびに金融機関における要求払預金および金融機関からの借入金の正味残高から成っている。

営業活動による現金および現金同等物の変動は、ナティクスの活動により生成されたキャッシュ・フローを含む。

投資活動に関連する現金および現金同等物の変動は、連結および非連結対象の投資、有形固定資産および無形資産の取得および処分に関連するキャッシュ・フローから生じている。

	2025年12月31日 に終了した年度		2024年12月31日 に終了した年度	
	百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
税引前利益	1,977	3,636	2,054	3,778
+ / - 有形固定資産および無形資産の減価償却および償却の純費用計上額	276	508	231	425
+ / - のれんおよびその他の非流動資産の評価減	0	0	1	2
+ / - その他の引当金の純繰入額	157	289	91	167
+ / - 持分法による投資利益	(28)	(52)	(23)	(42)
+ / - 投資活動に係る純損失 / (利得)	(68)	(125)	(69)	(127)
+ / - 財務活動からの(収益) / 費用	111	204	149	274
+ / - その他の変動	476	876	(2,671)	(4,913)
= 税引前利益に含まれる非資金項目およびその他の調整額合計	923	1,698	(2,291)	(4,214)
+ / - インターバンク市場項目および短期金融市場項目の減少 / (増加) 額	(11,912)	(21,911)	(8,325)	(15,313)
+ / - 顧客項目の減少 / (増加) 額	10,101	18,580	2,038	3,749
+ / - 金融資産または負債の減少 / (増加) 額	2,830	5,206	(374)	(688)
+ / - 非金融資産または負債の減少 / (増加) 額 ^(e)	468	861	1,983	3,648
- 法人所得税の支払額	(585)	(1,076)	(314)	(578)
= 営業資産および負債の純減少 / (増加) 額	902	1,659	(4,991)	(9,180)
営業活動による / (に使用した) キャッシュ・フロー (純額)	3,802	6,993	(5,227)	(9,615)
+ / - 金融資産および資本持分の減少 / (増加) 額 ^(a)	137	252	3	6
+ / - 投資不動産の減少 / (増加) 額	0	0	0	0
+ / - 有形固定資産および無形資産の減少 / (増加) 額	(296)	(544)	(109)	(200)
投資活動による / (に使用した) キャッシュ・フロー (純額)	(159)	(292)	(105)	(193)
+ / - 株主との取引による受取 / (支払) 額 ^(b)	(8)	(15)	(641)	(1,179)
+ / - その他の財務活動による受取 / (使用) 額 ^(c)	555	1,021	(254)	(467)
財務活動による / (に使用した) キャッシュ・フロー (純額)	548	1,008	(895)	(1,646)
売却目的で保有する資産および負債のキャッシュ・フロー^(d)		0	17	31
現金および現金同等物に係る為替レート変動の影響	(2,751)	(5,060)	508	934
現金および現金同等物の純増加 / (減少) 額	1,441	2,651	(5,703)	(10,490)
営業活動による / (に使用した) キャッシュ・フロー (純額)	3,802	6,993	(5,227)	(9,615)
投資活動による / (に使用した) キャッシュ・フロー (純額)	(159)	(292)	(105)	(193)
財務活動による / (に使用した) キャッシュ・フロー (純額)	548	1,008	(895)	(1,646)
売却目的で保有する資産および負債のキャッシュ・フロー	0	0	17	31
現金および現金同等物に係る為替レート変動の影響	(2,751)	(5,060)	508	934
現金および現金同等物の期首残高	51,142	94,071	56,845	104,561
現金および中央銀行預け金 (資産および負債)	52,765	97,056	61,945	113,942
インターバンク残高	(1,623)	(2,985)	(5,101)	(9,383)
現金および現金同等物の期末残高	52,582	96,719	51,142	94,071
現金および中央銀行預け金 (資産および負債)	52,793	97,107	52,765	97,056
インターバンク残高	(211)	(388)	(1,623)	(2,985)
現金および現金同等物の増減額	1,441	2,651	(5,703)	(10,490)

- (a) 金融資産および持分投資に関連するキャッシュ・フローで、内訳は以下のとおり。
- ・ 連結対象の持分投資に関連するキャッシュ・フロー47.9百万ユーロ。
 - ・ 非連結の持分投資に関連するキャッシュ・フロー89.5百万ユーロ。
- (b) 株主との取引によるキャッシュ・フローは、BPCEに支払われた配当金(792.4)百万ユーロ、非支配持分に支払われた配当金(66.1)百万ユーロおよび増資額850.7百万ユーロを含む。
- (c) 財務活動によるキャッシュ・フローの内訳は以下のとおり。
- ・ 劣後債の利息の支払額(111)百万ユーロ。
 - ・ 株主資本に計上された劣後債および借入金の発行に関連するキャッシュ・フロー800百万ユーロ。
 - ・ 株主資本に計上された劣後債および借入金に関連する利息の支払額(132)百万ユーロ。
- (d) 2024年12月31日現在、IFRS第5号に基づき分類されているMV Créditに関連するキャッシュ・フローである(原文の注記2.6を参照。)。
- (e) 2025年12月31日現在、リース負債に関連するキャッシュ・フロー(132.5)百万ユーロを含む。

[次へ](#)

連結財務諸表注記

	*		*
注記 1 基本的なフレームワーク	277	注記 5 会計原則および評価方法	293
1.1 適用した会計基準	277	5.1 金融資産（ヘッジ目的デリバティブを除く）	293
1.2 重要な事象	278	5.2 リース	296
1.3 後発事象	278	5.3 償却原価で測定される資産およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定される資産の減損ならびに貸出コミットメントおよび保証コミットメントの引当金	297
注記 2 連結の方法および原則	279	5.4 デリバティブ金融商品およびヘッジ会計	301
2.1 連結範囲	279	5.5 外貨建取引	303
2.2 支配の概念および連結方法	279	5.6 金融商品の公正価値	303
2.3 連結範囲の変更	280	5.7 有形固定資産および無形資産（のれんを除く）	305
2.4 少数株主に付与されたプット・オプションの取扱い	281	5.8 売却目的で保有する資産および非継続事業	306
2.5 企業結合およびのれん	281	5.9 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債	306
2.6 売却目的で保有する子会社	283	5.10 債務	307
2.7 個別データの標準化およびグループ内取引の取扱い	283	5.11 認識の中止	307
2.8 ナティクシスの政府代行業務	284	5.12 金融資産と金融負債の相殺	307
2.9 海外の子会社および支店の財務諸表の通貨換算	284	5.13 引当金	308
注記 3 連結範囲	285	5.14 従業員給付	308
3.1 2025年1月1日以降の連結範囲の変更	285	5.15 負債と資本の区別	309
3.2 取得および処分の影響	286	5.16 株式に基づく報酬	309
3.3 子会社に対する持分	286	5.17 自己株式	310
3.4 パートナーシップおよび関連会社に対する持分	287	5.18 受取報酬および受取手数料	310
注記 4 組成された事業体	288	5.19 税金費用	311
4.1 ナティクスが取引を行っている組成された事業体の範囲	288	5.20 貸出コミットメントおよび保証コミットメント	311
4.2 非連結の組成された事業体に対する関与	291	5.21 銀行破綻処理メカニズムへの抛出	312
4.3 ナティクスがスポンサーとしてのみ関与している非連結の組成された事業体	292	5.22 見積りと判断の使用	312
4.4 組成された事業体に対する財務支援	292	注記 6 損益計算書注記	316
		6.1 正味受取利息	316
		6.2 正味受取報酬および受取手数料	316
		6.3 純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る正味損益	317
		6.4 資本を通じて公正価値で測定される金融資産に係る正味損益	317
		6.5 償却原価で測定される金融商品の認識中止による正味損益	318
		6.6 その他の業務損益	318
		6.7 営業費用ならびに減価償却、償却および減損引当金	318
		6.8 リスク費用	319
		6.9 その他の資産に係る正味損益	320
		6.10 財務諸表上の税務費用と理論上の税務費用の調整表	320

*（訳者注：原文のページ）

		*			*
注記7	貸借対照表注記	321	注記10	従業員数、報酬および従業員給付	357
7.1	純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債	321	10.1	従業員数	357
			10.2	報酬および従業員給付	357
7.2	ヘッジ目的デリバティブ	324			
7.3	金融資産と金融負債の相殺	326	注記11	資本管理	365
7.4	その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	327	11.1	株式資本	365
			11.2	資本管理および自己資本比率	365
7.5	貸借対照表において公正価値で計上されている金融資産および金融負債の公正価値	329	11.3	資本性金融商品の発行	366
7.6	償却原価で測定される金融資産	337	注記12	コミットメント	367
7.7	金融資産に関するその他の情報	341	12.1	保証コミットメント	367
7.8	繰延税金資産および負債	343	12.2	貸出コミットメント	368
7.9	未収勘定および未払勘定ならびに雑資産および雑負債	344			
7.10	有形固定資産および無形資産	344	注記13	その他の情報	370
7.11	担保の実行により取得した資産	345	13.1	ナティクスが借手のリース	370
7.12	のれん	345	13.2	ナティクスが貸手のリース	371
7.13	銀行預り金および顧客預り金	346	13.3	関連当事者	371
7.14	債務証券	346			
7.15	劣後債務	346	注記14	法定監査人の報酬	375
7.16	引当金および減損	347			
7.17	金融資産および金融負債の契約上の満期別内訳	348	注記15	国別企業活動	376
			15.1	2025年12月31日現在の国別企業活動	376
注記8	セグメント報告	350	15.2	2025年12月31日現在の国別の銀行業務純利益、税引前利益、税金および従業員数	378
8.1	資産運用およびウェルス・マネジメント	350			
8.2	コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング	350	注記16	連結範囲比較情報	379
8.3	コーポレート・センター	351	16.1	2025年12月31日現在の非連結事業体	384
8.4	セグメント報告	351	16.2	2025年12月31日現在の非連結投資	384
8.5	その他の情報	353			
注記9	リスク管理	354			
9.1	信用リスクおよび取引相手方リスク	354			
9.2	市場リスク、全体的金利リスク、流動性リスクおよび構造的な為替リスク	356			

* (訳者注：原文のページ)

[次へ](#)

注記1 基本的なフレームワーク

1.1 適用した会計基準

1.1.1 ナティクスが適用したIFRS基準およびIFRIC解釈指針

2002年7月19日のEU規則第1606/2002号によって要求されるとおり、ナティクスは、2025年12月31日に終了した事業年度の連結財務諸表を、同日現在欧州連合によって採択されている国際会計基準（IAS）/国際財務報告基準（IFRS）および国際財務報告解釈指針委員会（IFRIC）による解釈指針に準拠して作成した⁽¹⁾。

(1) 欧州連合によって採択された基準書の全文は、欧州委員会のウェブサイト（https://finance.ec.europa.eu/capital-markets-union-and-financial-markets/company-reporting-and-auditing/company-reporting_fr）で閲覧することができる。

ナティクスの2025年12月31日に終了した事業年度の連結財務諸表は、2026年2月2日に取締役会によって承認された。この財務諸表は、2026年5月21日の株主総会に承認を受けるために提出される予定である。

ナティクスの連結財務諸表には、貸借対照表、損益計算書、当期純利益／（損失）およびその他の包括利益に係る計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書ならびに財務諸表注記が含まれる。

比較目的で表示された財務諸表は、2025年3月20日にフランス金融市場庁（Autorité des Marchés Financiers：AMF）に提出された2024年ユニバーサル登録届出書の中でナティクスにより公表されたものである。目論見書の公表に関するEU規則第2017/1129号および目論見書に含まれる情報に関する委員会委任規則（EU）第2019/980号に従い、2024年3月15日にAMFに提出された2023年登録届出書の中で公表された2023年12月31日に終了した事業年度の財務諸表が、参考のために同ユニバーサル登録届出書に組み込まれている。

留意事項として、ナティクスは、ヘッジ会計に関するIFRS第9号の規定を適用せず、ヘッジ取引の認識のために、欧州連合が採用したIAS第39号を引き続き適用する、すなわち特定のマクロヘッジ規定を除外するというIFRS第9号が定めた選択肢を採用することを選択した。

2024年12月31日現在の年次財務諸表において使用され記載されていた基準および解釈指針は、2025年1月1日以後に開始する事業年度に強制適用される以下の基準、改訂および解釈指針によって補完された。

- ・ 欧州連合によって2024年11月12日に採択され、2025年1月1日から適用されている、IAS第21号「為替レートの変動の影響」の修正。この修正では、ある通貨が別の通貨に交換可能であると見なされるケースを明示している。交換可能でない通貨の場合、この修正で為替レートの測定方法が規定され、財務諸表注記に記載すべき開示情報が補足されている。これらの修正は、ナティクスの財務諸表に影響を及ぼさない。

さらに、ナティクスは2025年12月31日現在で以下を早期適用していない。

- ・ 欧州連合によって2025年5月27日に採択され、2026年1月1日から適用される、IFRS第9号「金融商品の分類および測定」とIFRS第7号「金融商品：開示」の改訂。これらの修正は、ローンの基本的な性質、ノンリコース・ローンの分類、および契約上リンクしている金融商品について明確化を図るものである。IFRS第9号の修正では、報酬が環境・社会・ガバナンス目標（ESG）の達成度合いに連動するインパクト・ローンなど、キャッシュ・フローのタイミングまたは金額が変更される可能性のある契約条件を有する金融商品の取扱いを明確化している。本修正では、偶発的事象と基本的な融資に伴うリスクおよびコストとの間に直接的な関連性を証明できない場合に、分析ステップが追加される。このような金融商品は、契約上考えられるすべてのシナリオにおいて、その契約上のキャッシュフローが、同様の契約条件を有するものの、こうした偶発的特性を有しない金融商品のキャッシュフローと著しく異なる場合に、基本的な融資とみなすことができる。この修正は、ナティクスの財務諸表に影響を及ぼさない。なお、より詳細な情報は付属注記において開示される。
- ・ 欧州連合によって2025年6月30日に採択され、2026年1月1日から適用される、IFRS第9号「金融商品の分類および測定」とIFRS第7号「金融商品：開示」の改訂。これらの修正は、発電の源泉が制御不能な自然条件（気象条件など）に依存する場合に、ナティクスが基礎となる電力量の変動にさらされる電力契約に関連する。こうした契約には、自然依存電力の売買契約と、この種の電力を参照する金融商品の両方が含まれる。これらの修正は、IFRS第9号の「自己使用」に関わる例外規定の適用条件を明確化し、こうした契約を（一定の条件が満たされた場合に）デリバティブとみなすことを回避できるようにするものである。これらの修正は、ナティクスの財務諸表に影響を及ぼさない。
- ・ 欧州連合によって2025年7月9日に採択され、2026年1月1日から適用される改訂「IFRS会計基準の年次改善 - 第11集」。これらの修正は、国際会計基準の簡素化と明確化を目的とした年次改善プロセスの一環である。次の各基準が修正される。IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」、IFRS第7号「金融商品：開示」、IFRS第9号「金融商品」、IFRS第10号「連結財務諸表」、およびIAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」。これらの修正の適用は、ナティクスの財務諸表に影響を及ぼさない。
- ・ IFRS第18号「財務諸表における表示および開示」は、欧州連合によって2026年2月23日に採択された。この基準は、IAS第1号「財務諸表の表示」に置き換わるもので、IAS第1号の規定の多くを取り入れ、以下の事項に関連する新たな要件を補足している。
 - ・ 損益計算書の表示。
 - ・ 経営者が定義した業績指標（MPM）について財務諸表注記に開示すべき情報。
 - ・ 損益計算書における情報の集計および分解。

ナティクスは現在、この基準が連結財務諸表に及ぼす影響を評価している。IFRS第18号は2027年1月1日から適用され、2026年1月1日時点の比較情報が求められる。

1.1.2 連結財務諸表の表示

本連結財務諸表は、下記の注記2および5に示された評価および表示の原則に準拠して作成されている。

1.1.3 決算日

本連結財務諸表は、ナティクスの連結範囲に含まれる事業体の2025年12月31日現在の財務諸表に基づいている。

1.1.4 財務諸表注記

別途示された場合を除き、本注記において提供される数値の単位は百万ユーロである。

1.2 重要な事象

2025年3月5日の増資

取締役会が2025年2月4日に招集した臨時株主総会は2025年3月5日に開催され、850.7百万ユーロの現金増資（うち株式資本444.8百万ユーロ、追加払込資本金405.9百万ユーロ）を決定した。

この増資は、ナティクスが掲げる目標の達成を可能にするとともに、戦略計画に基づき各事業部門の成長を後押しすることを目的としている。

Generaliとの資産運用業務の統合計画

Assicurazioni Generali SpA（以下「Generali」）とBPCEは、Generali Investments Holding（以下「GIH」）とNatixis Investment Managers（NIM）の資産運用業務を統合して共同支配企業を創設するための拘束力のない覚書（以下「MoU」）を、2025年1月21日に締結した。

BPCEとGeneraliは、2025年12月11日付の共同プレスリリースにおいて、合意を最終決定するための条件が満たされなかったことを考慮し、両社の交渉を終了する旨を発表した。

1.3 後発事象

後発事象は発生しなかった。

注記2 連結の方法および原則

2.1 連結範囲

ナティクシスの連結財務諸表には、ナティクスおよびその主な子会社の財務諸表が含まれる。

ナティクシスの財務諸表に重要性のある影響を及ぼす子会社のみが連結されている。

重要性は、ナティクシスの各事業分野に係る特定の閾値、および各事業体によるナティクス連結財務諸表に及ぼす影響の重要性に関する定性的評価に基づいて決定される。該当する主な閾値は以下のとおりである。

事業分野 (単位：百万ユーロ)	貸借対照表上の総資産額	銀行業務純利益	純利益
コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング	250	15	+/-2
資産運用およびウェルス・マネジメント	60	5	+/-2
コーポレート・センター	60	5	+/-2

上記閾値の例外として、また、EU規則第575/2013号の第19条を遵守するために、金融機関または付随サービス企業の定義に該当する事業体については、連結の閾値は10百万ユーロ（貸借対照表上の総資産額およびデリバティブを除くオフバランスのコミットメントの合計）とされている。

連結範囲には、ナティクスが独占的支配、共同支配または重要な影響力を行使している、重要性を有するすべての事業体が含まれる。IFRS会計基準では、独占的支配、共同支配および重要な影響力の3種類の支配を定めている。支配の種類の判定は、保有する議決権の識別のみに限定されるものではなく、分析対象となる各事業体の間に存在する経済的および法的関係の分析も含まれる。

支配力または重要な影響力を行使しているかどうかを判断するにあたり、ナティクスは、既存の議決権ならびに、いつでも行使可能または転換可能であり、かつそれらが当該事業体の関連性のある活動に対する支配力を付与する潜在的議決権を考慮している。潜在的議決権は、普通株式に対するストック・オプション、または債券の新規普通株式への転換によって生じる。ただし、潜在的議決権については、当該議決権により基礎となる株式に付随する経済的便益へのアクセスが得られると結論付けられる場合を除き、所有比率の算定においては考慮されない。

ナティクシスの連結範囲に含まれる事業体は、当連結財務諸表の注記16に記載されている。

連結範囲内の各事業体については、所有比率および保有する議決権の割合が表示されている。所有比率は、ナティクスが当該事業体に対して直接または間接的に保有する持分割合を示すものであり、所有される事業体の純資産に対するナティクシスの持分を決定する際に用いられる。

2.2 支配の概念および連結方法

2.2.1 事業体の支配

ナティクスが支配する事業体は、IFRS第10号に従い、全部連結法で連結されている。本基準書は、従来型のガバナンス構造を有する事業体であるか、あるいは組成された事業体（注記4参照）であるかどうかにかかわらず、すべての事業体に適用される単一の支配モデルを定義している。事業体の支配は、以下の3つの累積的な規準に基づき分析される。

- ・ 当該事業体の関連性のある活動に対するパワー
- ・ 当該事業体との関係に起因する、変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利
- ・ 当該事業体が獲得する変動リターンに影響を与えるため、当該事業体に対するパワーを行使する能力

議決権または類似の権利が当該事業体のガバナンスの基礎となっている場合、支配とは通常、50%超の議決権の保有を意味すると考えられる。

これに該当しない場合には、支配の有無は判断を用いて、以下を含むすべての事実および状況を考慮した上で決定される。

- ・ 当該事業体の設立目的、契約条項および設立の背景
- ・ 当該事業体の関連性のある活動および当該活動に係る意思決定プロセス
- ・ 当該事業体の関連性のある活動（すなわち、当該事業体のリターンに重要な影響を及ぼす活動）の管理に関して、ナティクスが有する意思決定権（議決権または契約上の取決めなど）の範囲
- ・ 当該事業体のリターンの変動性に対するエクスポージャー（他の投資家が受け取るリターンと比較した、ナティクスが受け取るリターンの重要性など）
- ・ 他の当事者が保有する権利（離脱権、早期償還権、当該事業体の解散に関する権利など）

これらの規準を検討した結果、当該事業体の関連性のある活動の管理に対する意思決定権により、獲得する変動リターンに影響を及ぼすことが可能であるとナティクスが判断する場合、ナティクスはIFRS第10号に基づく支配を有しており、当該事業体は全部連結の対象となる。

全部連結法では、投資の帳簿価額は、当該子会社を構成する各資産および各負債に置き換えられる。

株主資本および損益における非支配持分は、貸借対照表、損益計算書ならびに当期純利益およびその他の包括利益に係る計算書において個別に表示される。

2.2.2 共同支配：共同支配企業および共同支配事業

ナティクスは、契約上の取決めにより、当該企業の関連性のある活動に関する意思決定が、パートナーシップの支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とし、かつ、各当事者が、他の当事者が当該取決めを支配することを妨げる能力を有する場合に、共同支配を行使する。

IFRS第11号は、パートナーシップを共同支配企業および共同支配事業の2つに分類している。共同支配企業とは、当事者が当該企業に対する共同支配を行使し、当該企業の純資産に対する権利を保有するパートナーシップである。共同支配企業は、持分法で連結される。持分法による連結では、所有者の財務諸表における投資の帳簿価額を、被所有企業の株主資本および損益に対するナティクスの持分に置き換えることが含まれる。投資は、この再評価額で、連結貸借対照表の資産側に「関連会社に対する投資」として認識される。投資の取得原価と再評価額との差額は、貸借対照表の負債側では「株主資本（グループ持分）」に認識され、連結損益計算書では「持分法による投資利益」における収益として、また、当期純利益およびその他の包括利益に係る計算書では「関連会社の資本に直接計上された損益に対する持分」における収益として、認識される。共同支配企業に関するのれんは、帳簿価額に含まれている。

- これらの投資は、客観的な減損の証拠がある場合には減損テストの対象となる。当該投資の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、連結損益計算書の「持分法による投資利益」に減損が計上される。

持分法による被連結会社の損失のうちナティクスに帰属する持分が、当該被連結会社に対する投資持分と同等またはそれを上回る場合には、ナティクスは被連結会社の将来の損失に対するその持分を考慮しないこととする。その場合、投資の価額はゼロと表示される。関連会社に対するその後の損失は、ナティクスが当該損失をヘッジする法的または黙示的義務を有する場合、あるいはナティクスが当該企業に代わり支払いを行っていた場合にのみ、引当金を計上する。

- 共同支配事業とは、当該事業に対して共同支配を行使できる当事者が当該事業の資産に対する権利を有し、かつ当該事業の負債に関する義務を負うパートナーシップをいう。共同支配事業に対する投資は、当該共同支配事業に対する持分すべて、すなわち、権利を有する資産、負債およびその他の包括利益の各々に対するその持分を織り込むことにより計上される。

これらの持分はその種類ごとに、連結貸借対照表、連結損益計算書ならびに当期純利益およびその他の包括利益に係る計算書におけるさまざまな項目に分けて計上される。

2.2.3 関連会社に対する重要な影響力

重要な影響力とは、持分を有する企業の財務および営業の方針に対する支配ではないが、それらの方針の決定に関与する力という。重要な影響力は、ナティクスが当該企業の議決権の20%以上を直接または間接的に所有している場合に存在すると推定される。IAS第28号は、重要な影響力が行使される企業を関連会社と定義している。これらの企業は、共同支配企業（上記を参照のこと）に適用されるものと同様の条項に従い、持分法で連結されるが、ナティクスがIAS第28号において利用可能なオプションに基づき、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しているプライベート・エクイティ投資を除く。

2.3 連結範囲の変更

すでに支配している事業体に対するナティクスの所有割合が増加する場合、追加持分の取得原価と当該日現在の当該事業体の純資産に対する取得持分との差額は「利益剰余金」に計上される。ある事業体に対するナティクスの所有割合が、当該事業体に対する支配を喪失することなくして低下する場合、売却価額と売却された持分の帳簿価額との差額は「利益剰余金」に計上される。

これまで（純損益またはその他の包括利益を通じて）公正価値で測定される金融資産に認識されていた事業体から証券を複数回購入して支配を獲得する場合、それは支配の獲得時に発生する2つの取引として表示される。

- 純損益を通じて公正価値で測定される資産として従来認識されていた有価証券の処分
- 支配獲得後に保有している全有価証券の取得

このような場合、のれんは、当該事業体に対する支配の獲得日における、取得した資産および引き受けた負債の公正価値に基づき一度のみ算定される。

連結子会社の支配を喪失する場合、残余株式持分はすべて公正価値で測定され、処分に係る損益は連結損益計算書において「その他の資産に係る損益」に認識される。

関連会社の処分に係る損益は、連結損益計算書の「その他の資産に係る損益」に表示される。

2.4 少数株主に付与されたプット・オプションの取扱い

ナティクスによる少数株主へのプット・オプションの付与は、ナティクスが直ちに行使可能なコール・オプションも保有している場合を除き、当該オプションが行使されない限りにおいて、対象となる子会社に対するナティクスの支配持分の決定に影響を及ぼさない。

少数株主へのプット・オプションの付与は、当該プット・オプションがナティクスによるコール・オプションの保有に関連しており、かつ当該コール・オプションおよびプット・オプションにより基礎となる株式に付随する経済的便益を直ちに享受できる場合を除き、対象となる子会社に対するナティクスの所有比率に影響を及ぼさない。

基礎となる株式に関連するリスクおよび便益をオプションの行使前にナティクスに移転させない少数株主へのプット・オプションの付与は、当該オプションの行使価格の見積現在価値と同額の負債の認識を生じさせる。対応する受取債権は株主資本に計上され、非支配持分からその帳簿価額が控除され、残りはグループ持分の利益剰余金から控除される。当該プット・オプションの行使価格の調整に関連するその後の負債の変動は、グループ持分の利益剰余金に計上される。

プット・オプションの対象となる非支配持分から生じた利益は、連結損益計算書の「当期純利益 / (損失)のうち非支配持分に帰属する利益」に表示されている。

2.5 企業結合およびのれん

2.5.1 企業結合

支配を生じさせる企業結合に対しては、以下の会計処理が適用されている。

- 2004年1月1日より前に実行されたものを除く、2010年1月1日より前の企業結合については、改訂前のIFRS第3号。IFRSの初度適用日においてナティクスは、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」が定める、2004年1月1日より前になされた企業結合をIFRS第3号の規定に従い遡及的に修正再表示しない選択肢を選択した。
- 2010年1月1日より後に発生した企業結合については、改訂後のIFRS第3号（以下「IFRS第3R号」）。IFRS第3R号は、取得日がIFRS第3R号の適用日以降の企業結合に対し、将来に向かって適用することができる。

IFRS第3号およびIFRS第3R号のいずれに従っても、企業結合は取得法を用いて計上される。取得法のもとで、被取得企業の識別可能な資産および負債は、その評価日現在の公正価値で測定される。

非支配持分およびのれんの測定に用いられる方法は、IFRS第3号とIFRS第3R号のいずれが適用されるかによって異なる場合がある。

- 2010年1月1日より前に実施された企業結合に対してIFRS第3号を適用する場合
 - 非支配持分は、購入日現在の公正価値で測定された被取得企業の識別可能な純資産に対する持分に基づいて決定される（部分のれん法）。
 - のれんは、企業結合の原価と、識別可能な資産、負債および偶発負債の正味公正価値に対する取得企業の持分との差額である。
- 2010年1月1日より後に実施された企業結合に対してIFRS第3R号を適用する場合
 - 各企業結合について、ナティクスは非支配持分を以下のいずれかに基づいて決定することを選択した。
 - 購入日現在の公正価値で測定された被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分の持分。したがって、非支配持分に係るのれんを認識しない（部分のれん法）、または
 - 購入日現在の公正価値であり、結果として、当行グループの持分と非支配持分の両方に係るのれんを認識する（全部のれん法）。
 - したがって、のれんは（i）購入価格、購入日前に被取得企業に対して保有していた持分の購入日現在の公正価値、および非支配持分の額（大半の場合は部分のれん法を用いて算定している。それ以外は全部のれん法を用いている）の合計と、（ii）購入日現在の公正価値で測定された引き受けられた資産および負債の純額の間の差額として決定される残余項目である。

正ののれんは、被支配企業に関連している場合、貸借対照表の資産側における別個の表示項目として計上される。正ののれんは、購入日現在で、当該取得の恩恵を受けることが期待され、かつ償却されていない1つ以上の資金生成単位（CGU）に配分される。正ののれんは、少なくとも毎年1回、および客観的な減損の証拠がある場合はその都度、減損テストの対象とされる。減損テストは、のれんを含むCGU（またはCGUのグループ）の正味帳簿価額とその回収可能価額とを比較することにより行われる。

被支配企業の負ののれんは、「のれんの価値の変動」として直ちに損益に認識される。

関連会社または共同支配企業に関連するのれんは、それが正ののれんである場合には資産項目である「関連会社に対する投資」の帳簿価額に含まれるが、その後償却することはできない。当該のれんについては、少なくとも毎年1回減損テストを実施する。負ののれんである場合には、「持分法による投資利益」として直ちに損益に認識される。

共同支配のもとで実施される企業結合の特定事例

共同支配下にある企業または事業の間における結合は、いくつかの事業が結合され、かつすべての利害関係のある当事者（企業または事業）が、結合前後の比較的長い期間にわたり同じ当事者によって最終的に支配されているような結合であると解釈される。かかる結合は、IFRS第3R号の適用範囲に含まれない。

共同支配下における企業結合の会計処理がIFRS第3R号で明確化されていない中で、ナティクスはかかる取引に過去の帳簿価額に基づく方法を適用している。この方法では、支払われた価格と、被取得企業の資産および負債の過去の帳簿価額に対するナティクスの持分の間の差額が、株主資本からの控除として計上される。事実上、この方法を用いるにあたり、取得法の適用により生じるのれんおよび評価差額が株主資本から控除される。

用いられる帳簿価額は、取引の完了日現在における最終的な親会社の連結財務諸表に示された額である。

ナティクスが支配する2つの企業が関与する取引、および、ナティクスが支配する企業とBPCEが支配する企業が関与する取引は、共同支配企業により実施された取引とみなされる。

2.5.2 2006年にナティクスの設立をもたらした取引の測定および認識に適用される原則

旧CNCEによってナティクスに拠出された資産は、以下の2つの異なる区分に該当する。

- ・ コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングならびにサービス会社に対する持分
- ・ Caisses d' Epargneの株式資本に対する権利を付与する協調投資証券(CIC)の一部

両方の資産区分に関して連結目的で用いられる拠出価額は、欧州連合において採択されたIFRSに準拠して修正再表示された、CNCEの連結財務諸表におけるこれらの資産の帳簿価額である。

当行グループの構造に影響を及ぼし、ナティクスの設立につながったその他の取引は、連結目的上、IFRS第3号に従い、取得法により会計処理された。

上述の2006年12月31日の企業結合に関連して発生したのれんは以下のように会計処理された。

2006年のナティクスを構成する拠出を受けた事業体に関する差額

拠出はIFRSに基づく正味帳簿価額で認識されたため、拠出されたさまざまな資産および負債に係る評価調整額は計上されていない。取得コストが持分の実質価値を考慮している一方で、拠出はその正味帳簿価額で認識されたため、取得コストと拠出された事業体の純資産に対する当行グループの持分の間の差額は、IFRS第3号における意味の範囲内でのれんに相当しない。観察された各差額は「利益剰余金」に認識された。

この点において、2006年12月31日現在で3,170百万ユーロが株式発行差金に計上された。

その他の取引に係るのれん

企業結合により発生したのれんは484百万ユーロであり、その内訳は、旧IANGに係る229百万ユーロ、旧IXIS CIBに係る21百万ユーロおよび旧Novacreditに係る8百万ユーロ、ならびにCaisses d' EpargneのCIC(190百万ユーロ)およびBanques PopulairesのCIC(36百万ユーロ)に関連する「関連会社に対する投資」に計上されたのれんである。

この後、旧IXIS CIBに関連するのれんは全額が評価減された。

2013年度における協調投資証券の売却を考慮すると、関連するのれんは、もはや連結貸借対照表に含まれていない。

2.5.3 のれん

2025年度に、のれんは為替換算調整額(205)百万ユーロを除き、(108)百万ユーロ減少した(注記7.12参照)。

2.5.4 のれんの減損テスト

のれんのすべての項目は、配分された資金生成単位(CGU)の使用価値に基づき、減損テストの対象とされている。

使用価値の算定では主に、不確実な経済環境において再評価された各事業部門の最新の業績予測に基づき、割引キャッシュ・フロー(DCF)法を用いて各CGUの将来キャッシュ・フローの見積りを更新する方法が採用されている。

2025年12月31日現在、次の前提が使用された。

- ・ 見積将来キャッシュ・フロー：各事業部門に関する複数年にわたる利益推移の最新予測に基づく予測データ。
- ・ 永久成長率：資産運用およびウェルス・マネジメントCGUならびにコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング(CIB)のM&A事業について、当該事業の持続的な成長見通しに鑑み、2%(2024年と同水準)。
- ・ 割引率：各CGUについて個別の率を使用。資産運用およびウェルス・マネジメントは10.3%(2024年12月31日現在は10.9%)、CIBは10.7%(2024年12月31日現在は11.1%)。
- ・ 市場データ：過去1年間のデータに基づき算定。

また、割引率は、資産運用およびウェルス・マネジメントならびにCIBの各CGUについて、期間1年における10年物国債(OAT)(60%)および米国10年物国債(40%)の加重平均を基礎として決定された。

これらの利率に、各CGUを代表すると考えられる企業のサンプルに基づき算定されたリスク・プレミアムの1年平均が加算されている。

CIBについては、のれんの源泉が専らM&A事業であることから、評価はM&A事業に限定して実施されており、前年度と同様に、DCF法に加え、市場マルチプル法および類似取引法を含む多規準アプローチにより評価手法の充実が図られている。

これらの減損テストの結果、2025年12月31日現在において、減損損失は認識されていない。

永久成長率を50ベシスポイント低下させ、かつ割引率を50ベシスポイント上昇させると、CGUの使用価値は以下のとおり減少する。

- ・ 資産運用およびウェルス・マネジメントCGU：(6.0)%
- ・ コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングCGU(M&A事業)：(9.9)%

この場合でも、いずれのCGUについても減損損失を認識する必要はない。

重要な仮定に対する感応度は、CGUの回収可能価額に重大な影響を及ぼさない。

- 資産運用およびウェルス・マネジメントCGUについては、主要な感応要因は株式市場の動向であり、株価がすべての年にわたり一律10%下落した場合、回収可能価額に約7%のマイナス影響が生じるものの、減損損失の認識には至らない。資産運用およびウェルス・マネジメントにおける第2の感応要因は、金利変動（短期ユーロ金利および10年長期金利）であるが、これらの変動が当該CGUの回収可能価額に及ぼす影響は重要ではない。
- コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングCGU（M&A事業）については、ドルに対する感応度が回収可能価額に及ぼす影響は僅少であり、減損の認識には至らない。

2.6 売却目的で保有する子会社

ナティクスが12ヶ月以内の期間に売却を意図し、買手を積極的に探している被支配企業の資産および負債は、連結貸借対照表における2つの個別の表示項目において、非流動資産および負債として区分表示されている。

売却目的で保有する資産および負債のグループは、CGUグループの場合もあれば、特定のCGU、またはCGUの一部である場合もある。当該グループには、流動資産、流動負債およびIFRS第5号に基づく測定規定の適用範囲に含まれない資産を含む、事業体の資産および負債が含まれることがある。IFRS第5号に基づく測定規定の適用範囲に含まれる非流動資産が売却目的保有グループの一部である場合、IFRS第5号に基づく測定規定は、グループ全体に適用される。つまり、当該グループは、その帳簿価額または売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定される。

資産および負債のグループの公正価値がその正味帳簿価額よりも低いときは、ナティクスは減損の額を、IFRS第5号に従って測定される非流動資産（のれん、無形資産および有形固定資産）に限定する。

MV Creditの売却

2025年1月31日、Natixis Investment Managersは、子会社の「MV Credit」を米国の投資会社であるClearlake Capital Groupに売却した。

2024年12月31日現在、ナティクスは、Natixis Investment Managersを介して、上記子会社の全部連結を継続し、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産および非継続事業」に従い、同社の資産および負債を2つの個別の貸借対照表科目に表示していた。

Vauban Infrastructure Partners（「Vauban」）の売却

Natixis Investment Managersは、資産運用会社への持分投資を専門とする世界的なプラットフォームであるInvestcorp Strategic Capital Groupに対し、Vauban Infrastructure Partners（以下「Vauban」）の株式24.99%を売却することで合意に達した。

Natixis Investment Managersは、この売却に伴い、Vaubanの支配権は失うものの、24.99%の持分を引き続き保有し、持分法により連結処理を行う。

2025年12月31日現在、ナティクスは、Natixis Investment Managersを介して、「Vauban」の全部連結を継続し、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産および非継続事業」に従い、同社の資産および負債を2つの個別の貸借対照表科目、すなわち「売却目的で保有する非流動資産」と「売却目的で保有する非流動資産に係る負債」に表示している。

2.7 個別データの標準化およびグループ内取引の取扱い

連結に先立ち、連結範囲に含まれる会社の親会社財務諸表は、以下に述べるナティクスの会計方針と整合させるため、必要に応じて修正再表示される。

全部連結されている企業間の内部取引が貸借対照表および損益計算書に与える影響は消去される。持分法により連結処理されている企業の内部損益は、共同支配企業または関連会社に対するナティクスの持分割合に応じて消去されている。

2.8 ナティクスの政府代行業務

2022年12月31日に官報に掲載された2022年12月30日の2023年財政法第151条に従い、ナティクスが政府の代理として行っていた業務は、2023年1月1日にBpifrance Assurance Exportへ移管された。

しかし、ナティクスが、2022年12月31日より前に、自社名義でフランス政府の（輸出信用に係る金利固定化手続による）金利リスクをヘッジする目的で、同政府に代わって締結した先渡金融商品は移管されなかった。ナティクスは、2036年9月29日に最後の契約が終了するまで、これらの契約を管理する責任を負う。

2.9 海外の子会社および支店の財務諸表の通貨換算

ナティクスの連結財務諸表はユーロ建てで作成されている。

機能通貨がユーロでない海外の子会社および支店の貸借対照表は、過去の為替レートで換算される株式資本、剰余金および資本の配分を除き、決算日の為替レートでユーロに換算されている。損益は、当年度の平均為替レートで換算されている。結果として生じる貸借対照表と損益計算書の両方の項目に係る為替換算調整額は、株主資本において、グループ持分に帰属する部分については「為替換算調整額」、第三者に帰属する部分については「非支配持分」に認識されている。

企業の全部または一部が売却される場合や、企業が資本を返済する場合には、為替換算調整額は、リサイクル可能な株主資本に「為替換算調整額」のもと認識された為替換算差額の累積額に応じて損益として分類変更される。

ナティクスは、IFRS第1号のもとで初度適用時に利用可能なオプションを用いること、すなわち2004年1月1日現在で存在した為替換算調整額を利益剰余金に振り替えることを選択した。海外の企業が後に売却された場合、当該処分に係る損益には、2004年1月1日より後に発生した為替換算調整額のみが含まれる。

注記3 連結範囲

3.1 2025年1月1日以降の連結範囲の変更

2025年1月1日以降に生じた主な範囲の変更は以下のとおりである。

3.1.1 コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング

新たに連結対象となった事業体

- 2025年第1四半期にFinancière de Courcellesを持分法適用により連結した。同事業体はNatixis PartnersとAudere Partnersがそれぞれ20%を所有している。
- 2025年第3四半期に、ナティクスが全持分を所有するNatixis Gift City Branchを設立し、全部連結した。当該設立は、インドにおけるCIBの事業展開を拡大するための戦略的計画の一環である。融資（オリジネーションおよびシンジケーション）は、主としてリアル・アセット、インベストメント・バンキング、グローバル・トレードの各事業部門により実施される。

連結対象から除外された事業体

- Natixis Structured Products Ltd.の清算に伴い、2025年第1四半期に同社を連結対象から除外した。
- Natixis Trustが連結の閾値を下回ったため、2025年第2四半期に同事業体を連結対象から除外した。

持分比率の変動

- Solomon Partners, LPおよびSolomon Partners Securities Company LLCの持分比率は、2025年第2四半期におけるプット・オプションの行使を受けて64.25%から67.54%に上昇した。
- Clippertonの支配および持分比率は、少数株主が全額引き受けた増資により、2025年第3四半期に34.15%から33.57%に低下した。
- Azure Capital Holdings Pty Ltd、The Azure Capital Trust、Azure Capital Limitedの支配および持分比率は、主に報酬制度の見直しにより、2025年第3四半期に76.41%から70.17%に低下した。
- Fenchurch Advisory Partners LLPの支配および持分比率は、2025年第4四半期に80.84%から79.86%に低下した。

3.1.2 資産運用およびウェルス・マネジメント

新たに連結対象となった事業体

- 2025年第1四半期には、AEW Capital Managementの不動産ファンドの運用に関与する2つの事業体である、米国のAEW TAPT GP, LLCおよびルクセンブルクのAEW EHF Lux GP S.à r.l.が連結対象となった。
- DNCA Quadroファンドは、連結要件を満たすに至ったことに伴い、2025年3月末に連結された。
- DNCA Strategic Resourcesファンドは、連結要件を満たすに至ったことに伴い、2025年6月末に連結された。
- DNCA Financeは、欧州における事業展開の一環として、2025年10月に新たなスペイン支社であるDNCA Finance Sucursal en Españaを設立した。同支社は2025年第4四半期に連結された。
- Mirovaの欧州事業再編の一環として、Mirovaの英国子会社であるMirova UK Limitedの事業は、2025年第4四半期に、Mirova Franceの新たな英国支社であるMirova UK Branchに移管された。同支社は2025年第4四半期に連結された。
- Flexstone Private Equity Opportunities FCPRファンドは、連結要件を満たすに至ったことに伴い、2025年12月末に連結された。

連結対象から除外された事業体

- 2025年第1四半期には、Natixis IMがプライベート・デットを専門とする関連会社であるMV Creditを、米国のマルチ・ブティック型投資会社であるClearlake Capitalに売却した。当該取引には、MV Credit Limited、MV Credit LLP、MV Credit SARL、MV Credit SARLフランス支社、MV Credit CLO Equity SARLおよびMV Credit Euro CLO III（ファンド）の6つの事業体の売却が含まれる。
- Ostrumのイタリア支社であるOstrum Asset Management Italiaは、2025年12月に閉鎖された。
- DNCA Strategic Resourcesファンドは、連結要件を満たしたことにより、2025年6月末に連結されていたが、同ファンドへのシード・マネー投資の全額返済に伴い、2025年12月末に連結対象から除外された。
- AEW Europeが運用するEPISO不動産ファンドの清算の一環として、同ファンドの設立に関与していたEPISO SLP LLCは、2025年第4四半期に清算された。

持分比率の変動

- シード・マネーの一部売却および外部投資家からの資金調達状況の変更に伴い、Natixis IMのLoomis Sayles Sakorumファンドに対する支配および持分比率は、2025年第3四半期に55%から38%に低下した。
- シード・マネーの一部売却および外部投資家からの資金調達状況の変更に伴い、Loomis Sayles Global Allocationファンドに対する支配および持分比率は、2025年第4四半期に41%に低下した（2024年12月末現在：57%）。
- Dorvalに対する持分比率は、同社による増資および株式の買い戻しに伴い、2025年第2四半期に99.7%から100%に上昇した。Dorvalは、2025年7月1日以降、Natixis Wealth Managementが全持分を所有している（下記参照）。
- Natixis IMのInvestors Mutual Limitedに対する持分は、株式の買い戻しに伴い、2025年第3四半期に増加した。その結果、支配および持分比率は75.90%から81.75%に上昇した。

- 責任投資を専門とするNatixis IMの子会社であるMirovaと、テーマ投資を専門とするNatixis IMの子会社であるThematics AMの事業統合の一環として、Thematics AMは、2025年第4四半期に、段階的な出資および証券の譲渡を通じて、Mirovaの完全子会社となった。これらの取引に伴い、Thematics AMに対する支配および持分比率はそれぞれ100%および99%となり、Mirovaの8事業体に対するNatixis IMの持分比率（「連結範囲比較情報」参照）は、2025年12月31日現在で100%から99%に変化した。

その他の取引

- 2025年1月1日、Natixis IMは、Natixis Wealth Managementが保有するVega Investment Managersの株式の一部を取得した。同時に、Natixis IM Internationalは、NIM Solutionsの運用業務ならびにGroupe BPCEのネットワークおよび従業員貯蓄制度向けのサポート・サービスをVega IMに移管した。当該取引に伴い、新事業体はVEGA Investment Solutionsに改称され、Natixis IMが51%、Natixis Wealth Managementが49%を保有している。
- 2024年11月にNatixis Interépargneが取得したHSBC Epargne Entreprisesは、2025年第1四半期に、Natixis Interépargneに対する資産および負債の包括承継の対象となった。
- 2025年第3四半期に、Natixis IMはDorval Asset Managementに対する持分すべてをNatixis Wealth Managementに売却した。

3.1.3 コーポレート・センター

2025年には取引がなかった。

3.2 取得および処分の影響

2025年12月31日現在の取得および処分の主な影響は、以下のとおりである。

- 期首に存在した非支配持分（Thematicsを除く）に係るプット・オプションの影響は、(9.0)百万ユーロであった。これは主に、Natixis CIBに関する当該プット・オプションに相当する金融債務の評価による影響(8.3)百万ユーロ、およびNatixis IMに関する同評価による影響(0.7)百万ユーロによるものである。また別途、2025年12月31日現在における正味非支配持分の振替は(7.7)百万ユーロであった。
- 責任投資を専門とするNatixis IMの子会社であるMirovaと、同じくNatixis IM傘下でテーマ投資に特化したThematics AMの事業統合による影響は、(16.0)百万ユーロであった。これはThematicsに対する非支配持分の全額買い戻し、Thematics AMに係るプット・オプションの消滅、および流動性契約の実行によるものである。本件に関する期中の非支配持分の振替は(3.5)百万ユーロであった。
- Investors Mutual Ltdに対する非支配持分6%の買い戻しによる資産運用部門への影響は、(2.6)百万ユーロであった。
- 支社による資本返済に伴う為替換算調整額のリサイクルによる影響は、(3.1)百万ユーロであった。
- 企業MV Creditの売却に関連したHTCS CLO IIIポートフォリオのリサイクルの影響は、(5.5)百万ユーロであった。

2024年12月31日現在の取得および処分の主な影響は、以下のとおりである。

- 期首に存在した非支配持分に係るプット・オプションによる影響は、(54.9)百万ユーロであった。これらの影響は、期中における当該プット・オプションの公正価値の変動(73.5)百万ユーロに関連するものであり、Natixis CIB部門における金融債務の再評価による影響(57.0)百万ユーロ、Natixis IM部門における金融債務の再評価による影響(16.5)百万ユーロ、およびNatixis IMにおける同金融債務に係る割引の振り戻しによる影響18.6百万ユーロから構成されている。これらのプット・オプションの対象となっている当該事業体に係る正味非支配持分の持分変動の期中における振替額は(0.2)百万ユーロであった。
- Fenchurchに関する新たなプット・オプションの評価による影響は、(23.2)百万ユーロであり、これは非支配株主に対する資本の19.12%の売却に相当する。
- ニューヨーク支店（450百万ドル）、香港支店（125百万ドル）、およびラプアン支店（25百万ドル）による資本返済に伴い、為替換算調整額を純損益にリサイクルした影響は、(41.8)百万ユーロであった。
- 子会社Natixis Bank JSC, Moscowの売却に伴い、為替換算調整額を純損益にリサイクルした影響は、21.0百万ユーロであった。

3.3 子会社に対する持分

3.3.1 重要性がある非支配持分

2025年12月31日現在、ナティクスは83百万ユーロの非支配持分を保有していた（2024年12月31日現在は80百万ユーロ）。2025年に非支配持分の保有者に割り当てられた利益は58百万ユーロである（2024年は66百万ユーロ）。2025年に非支配持分に対して支払われた配当は66百万ユーロであった（2024年は52百万ユーロ）。

3.3.2 重要性がある制限

法律上、規制上、または契約上の制約事項により、ナティクスの企業間における資産の自由な移管または使用が制限される場合がある。

子会社から別のナティクスの企業への送金に対する重大な制限

為替管理が適用されている国も複数あるものの、当期中において、ナティクスは困難なくそれらの国に所在する子会社の配当を移転することができた。

流動性準備に関係する重大な制限

ナティクスは、流動性リスク監視フレームワークの対象となっているため、流動性準備金の確保が要求されており、この準備金を構成する資産の使用が制限されている（2025年ユニバーサル登録届出書の第[3]章「リスク要因、リスク管理および第三の柱」、第[3.2.8]項「資産負債の管理」（訳者注：原文の章および項）を参照）。

さらに、流動性およびソルベンシーに関する現地の規制の対象となる企業もある。

Natixisによる特定資産の使用に対する重大な制限

抵当に入り自由に使用できない資産の割合については、2025年ユニバーサル登録届出書の第[3]章「リスク要因、リスク管理および第三の柱」の第[3.3]項（訳者注：原文の章および項）に記載されている。

3.4 パートナーシップおよび関連会社に対する持分**3.4.1 ナティクスが扱うパートナーシップおよび関連会社の種類****パートナーシップ（共同支配事業および共同支配企業）**

ナティクスが持分を有するパートナーシップ（共同支配事業および共同支配企業）で、ナティクスの連結財務諸表に影響を及ぼすものはない。

2025年12月31日現在、ナティクスが保有する主な持分投資はEDF Investment Group（EIG）であった。

関連会社に対する投資の要約表

	2025年12月31日現在			2024年12月31日現在		
	関連会社に 対する 投資の価額	当期純利益	株主資本に 直接計上 された損益	関連会社に 対する 投資の価額	当期純利益	株主資本に 直接計上 された損益
<i>(単位：百万ユーロ)</i>						
共同支配企業						
関連会社	1,059	28	0	1,049	23	1
EDF Investment Group (EIG)	1,044	33	0	1,033	18	1
Ecofi Investissements	3	(0)		4	(1)	
Audere Partners	1	(4)		5	4	
Clipperton Holding ^(a)	8	(0)		8	2	
Financière de Courcelles ^(a)	3	0				
その他の事業体	0	0		0		
合計	1,059	28	0	1,049	23	1

(a) 注記3.1.1参照。

3.4.2 重要な共同支配企業および関連会社の要約財務情報

重要な影響力の下にある重要な関連会社および/または共同支配企業に関する要約財務データを以下に示す。

	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
	EDF Investment Group (EIG)	EDF Investment Group (EIG)
<i>(単位：百万ユーロ)</i>		
評価方法	関連会社	関連会社
配当金支払額	197	167
主な合算項目		
資産合計	7,740	7,718
債務合計	178	198
損益計算書		
税引前利益	315	275
法人所得税	(79)	(69)
当期純利益	236	206
株主資本に直接計上された損益	(4)	(7)

2025年12月31日にまとめられたEIGに関するデータは、同日現在欧州連合が採択しているIFRSならびに注記5に記載されたナティクスの連結財務諸表に適用される会計原則および評価方法に準拠している。

以下に、EIGについて持分法を適用した帳簿価額に係る調整表を示す。

	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
	EDF Investment Group (EIG)	EDF Investment Group (EIG)
(単位：百万ユーロ)		
関連会社の資本	7,562	7,520
所有比率	13.78%	13.78%
関連会社の資本に対するナティクスの持分のれん	1,044	1,033
減損		
関連会社に対する投資の価値	1,044	1,033

3.4.3 制限の性質および範囲

関連会社および共同支配企業に対してナティクスが保有する持分に関する重要な制限はなかった。

3.4.4 事業体が保有する共同支配企業および関連会社に対する持分に関連するリスク

持分法適用後の期間において、共同支配企業および関連会社の損失に対する未認識の持分はない。

[次へ](#)

注記4 組成された事業体

組成された事業体とは、誰が事業体を支配しているのかを決定するにあたり、議決権または類似の権利が支配の決定要因とならないように設計された事業体をいう（例えば、議決権が管理業務のみに関係しており、当該事業体の関連する活動が契約上の取決めによって管理されている場合など）。

組成された事業体は一般に、以下の特性の1つまたはそれ以上を有している。

- ・ 制限され、かつ狭く定義された活動および目的
- ・ 自己資本が限定的である、または全くなく、劣後的な財務的支援がなければその活動を賄うことができない
- ・ 信用リスクあるいはその他のリスクの集中を生じさせる、複数の契約上関連した金融商品（トランシェ）の形態による資金調達
- ・ 従業員がほとんど存在しない、または全く存在しない

4.1 ナティクスが取引を行っている組成された事業体の範囲

4.1.1 一般原則

IFRS第12号に従い、ナティクスは、ナティクスが関与を有し、かつ以下の役割の1つまたはそれ以上を果たすすべての組成された事業体に関する情報を開示する。

- ・ オリジネーター / 組成者 / アレンジャー
- ・ 募集代理人
- ・ 関連する活動のマネージャー、または
- ・ 取引の組成または管理に対してナティクスが決定的な影響を及ぼすその他の役割

他の事業体への関与とは、当該事業体を、他の事業体の業績に関連する変動リターンへのリスクにさらす契約上または非契約上の関係を意味する。他の事業体への関与は、例えば、資本性金融商品または債務証券の保有のほか、資金の提供、資金の貸付、信用補完および保証または仕組デリバティブの発行などのその他の関係によって示される。

したがって、以下は連結範囲（IFRS第10号）または追加情報の開示の対象範囲（IFRS第12号）に含まれていない。

- ・ 継続中の取引を通じてのみナティクスと関係を有する組成された事業体。これは、一般に組成された事業体のリターンの変動性に重要な影響を及ぼさず、ナティクスが、組成された事業体および従来型のガバナンス構造を有する事業体のいずれに対しても同様に締結することが可能な、組成されていない金融商品に該当する。継続中の取引には、主として以下が含まれる。
 - ・ 固定利付 / 通貨のプレーンバニラ・デリバティブ、その他の原資産を参照するデリバティブ、ならびに証券貸借取引およびレガ取引
 - ・ ファミリー・SCIまたは特定の保有先会社に対して付与された保証およびプレーンバニラの資金提供
- ・ ナティクスが単なる投資家としてのみ関与する外部の組成された事業体。これには主に以下が含まれる。
 - ・ ナティクスによって管理されていない外部のミューチュアルファンドに対する投資（ナティクスが実質的にすべてのユニットを所有するものを除く。）
 - ・ ナティクスが非支配投資家としてのみ行動する外部の証券化ビークルへの関与
 - ・ ナティクスが非支配投資家としてのみ行動する不動産ファンドおよび外部のプライベート・エクイティ・ファンドへの制限された範囲での関与

ナティクスが取引関係を有する組成された事業体は、ストラクチャード・ファイナンスの一環として設立された事業体、資産運用ファンド、証券化ビークルおよびその他の種類の取引のために設立された事業体の4グループに分類される。

IFRS第10号に準拠して、組成された事業体の連結分析は注記2.2.1に記載されたすべての規準を考慮して実施されている。

4.1.2 ストラクチャード・ファイナンス取引

（航空、海上もしくは陸上輸送に関わる）動産、不動産、企業の取得（LBOファイナンス）またはコモディティのファイナンス上の要件に対応するため、ナティクスは、顧客に代わって特定の金融取引のために組成された事業体の創設を要求されることがある。

これらの仕組は、大半が、あらかじめ設計されたメカニズムに従って運営されている。リース契約の場合、収益が常にゼロになるように取引が組成されなくてはならない。つまり、デフォルト事象が発生した場合に限り、保証が行使された後で資産に対する権利を処分することで、組成された事業体の収益を修正できる。デフォルト事象が発生した場合には、ナティクスは単独でまたは銀行シンジケートの代理人を通じて資産を売却するパワーを有する。この権利は、ナティクスが貸付契約のもと支払われるべき残高の金額を上回って売却から収益を享受することはないため、保護権に相当する。したがって、ナティクスは当該事業体の関連性のある活動に対するパワーを有していない。

これらの仕組に自動操縦のメカニズムがない場合、関連性がありリターンを生じさせる活動を監視するのは一般的にはスポンサーである。前述のとおり、ナティクスの貸手としての権利は、当該債権の金額に限定される保護権である。したがって、ナティクスは当該事業体の関連性のある活動に対するパワーを有していない。

加えて、ナティクスがかかる事業体の株主となっていることはまれであり、また株主である場合には、ナティクスは一般に非支配持分を保有している。ナティクスが過半数株主となっている事業体の数は限られており、これらはナティクスの連結財務諸表に重大な影響を及ぼしていない。

4.1.3 資産運用取引

ミューチュアルファンド

原則として、シード・マネー投資のうち、保有期間が1年未満のものは連結しなかった。

保証されていないミューチュアルファンド

ミューチュアルファンドの場合において、関連性のある活動は、ファンド資産に含まれる証券に係る投資および投資の回収活動である。これらの活動は、投資家に代わりNatixis Investment ManagersおよびNatixis Wealth Managementの管理会社によって裁量権のある形で運用されている。

Natixis Investment ManagersおよびNatixis Wealth Managementのマネージャーとしての報酬は、投資家のために生み出されるリターンと比べてわずかである。実際には、資産運用活動は競争が激しい国際的な市場で行われるため、管理および成功報酬は市場で入手され、提供されたサービスと整合している。

第三者が、ファンドからの撤退権や償還/清算権など、当該ファンドの運営を左右し得る権利を保有していない場合には、Natixis Investment ManagersおよびNatixis Wealth Managementによって管理されるミューチュアルファンドの支配は、ナティクシスの事業体および事業部門が有する関与を合わせて評価されている。

- ・ マネージャーとして、Natixis Investment ManagersおよびNatixis Wealth Managementは当該ファンドに投資はせず、一般的に所するユニットは少数に限られる。
- ・ その他のナティクシスの事業体および事業分野は、主にキャッシュマネジメントの必要性を満たすことを目的として、少数持分を保有する場合がある。

ファンドは以下のいずれかの条件が満たされる場合、連結の対象である。

- ・ ナティクスが本人として行動している場合、すなわち、ナティクスがマネージャーでありかつ限られた人数によって解任不能で、またナティクスが当該ファンドを支配していると結論付けることができるほど十分に大きい重要性のある関与を有している場合、または
- ・ ナティクスはマネージャーではないが実質的にすべてのユニットを保有している場合

保証されていないミューチュアルファンドのうち、連結の対象だがその重要性に起因して連結していないファンドは、注記16.1において一覧にしている。

保証されているミューチュアルファンド

ナティクスは、特定のミューチュアルファンドの資本および/または業績を保証している。当該パッケージファンドは、パッシブ運用のファンドである。仕組が当初に創設された時点で、その仕組はファンドの全運用期間にわたって固定される。Natixis TradEx Solutionsによる当該ファンドの厳格な運用ならびに、組成時およびファンドの運用期間を通じたモニタリングにおける強固なリスク統制フレームワークの効果により、ナティクシスのマイナスの変動リターンに対するエクスポージャーは比較的限定的である。当該統制は保証の発動リスクを著しく制限している。

保証されていないミューチュアルファンドと同様に、ナティクスが本人として行動している場合（例えば、ナティクスが解任不能なマネージャーとして行動し、重要な関与を有する場合）は常に、保証されているミューチュアルファンドはIFRS第10号に基づき連結対象となる。保証されているミューチュアルファンドのうち、連結の対象だがその重要性に起因して連結していないファンドは、注記16.1において一覧にしている。

不動産ファンド

当該ファンドの関連性のある活動は、不動産資産の投資および投資の回収に関わる活動である。当該ファンドは、投資家に代わってNatixis Investment Managersの管理会社（AEW Europe、AEW Central Europeなど）によって運用されている。

報酬に関しては、ナティクスが受け取るリターンには、ナティクスが管理会社として受け取る収益（管理報酬、成功報酬など）および投資家として受け取る収益（配当）がある。

ファンドは、ナティクスが本人として行動している場合（例えば、ナティクスがマネージャーであり、限られた人数によって解任不能で、重要な変動リターンを有する場合）、連結対象である。不動産ファンドのうち、連結の対象だがその重要性に起因して連結していないファンドは、注記16.1において一覧にしている。

プライベート・エクイティ・ファンド

プライベート・エクイティ業務の一環として、ナティクスは、プライベート・エクイティ投資ピークル（プライベート・エクイティ投資ファンドである *Fonds Communs de Placement à Risque* (FCPR) およびベンチャー・キャピタル会社である *Sociétés d'Investissement à Capital Risque* (SICAR)) ならびに当行が一般に管理しているリミテッド・パートナーシップを通じた非上場企業に対する持分投資を行っている。

プライベート・エクイティ・ファンドに適用されるIFRS第10号に基づく連結の分析規準は、不動産ファンドに適用されるものと同じである。ファンドは、ナティクスが本人として行動している場合（例えば、ナティクスがマネージャーであり、限られた人数によって解任不能で、重要な変動リターンを有する場合）、連結対象である。プライベート・エクイティ・ファンドのうち、連結の対象だがその重要性に起因して連結していないファンドは、注記16.1において一覧にしている。

4.1.4 証券化取引

証券化ピークル

証券化取引は一般に、信用リスクを示している資産またはデリバティブを分別するために用いられる組成された事業体の形で構成されている。証券化取引のリスク管理に関する情報は、2025年ユニバーサル登録届出書の第[3]章「リスク要因、リスク管理および第三の柱」の第[3.2.5]項（訳者注：原文の章および項）に記載されている。

かかる事業体の目的は、最も多くの場合、引き受けるリスクの水準に基づく特定の水準の報酬を求める投資家による取得を視野に入れて、基礎となる信用リスクを分散およびトランシェ化することである。

これらのピークルの資産、およびこれらが発行する負債は、売却される各トランシェに関連するリスクの水準と帰属する格付けの間の適合性を継続的に監視している格付機関によって格付けされる。

ナティクスが関わり、組成された事業体を使った証券化には以下の種類がある。

- ・ ナティクス（または子会社）が、資産ポートフォリオの一つに関連する信用リスクを、現金または合成の形で専用のピークルに移転する取引
- ・ 第三者に代わる証券化取引。当該取引は、第三者の会社の資産を専用の仕組（一般に特別目的事業体（SPE）またはコンデュイット）に置くことにある。SPEはユニットを発行するが、そのユニットは場合によっては投資家によって直接引き受けられるか、または短期満期「債券」（財務省債券またはコマーシャルペーパー）を発行することによってユニットの購入をリファイナンスするマルチセラー・コンデュイットによって引き受けられる。

ナティクスは、主として以下の立場で当該事業体に関与している。

- ・ 証券化取引の組成者 / アレンジャー
- ・ 資産として保有され、証券化を待っている証券または貸出のオリジネーター
- ・ 市場と証券化事業体の間における信用リスクの仲介業者

証券化ピークルのうち、連結の対象だがその重要性から連結していないものは、注記16.1において一覧にしている。

また、ナティクスはMagentaとVersaillesの2つのABCP（資産担保コマーシャルペーパー）コンデュイットのスポンサーである。

取得する債権の選択および運用ならびに発行プログラムの管理における重要な役割を踏まえると、ナティクスはリターンの金額に影響を及ぼすことを可能とする当該コンデュイットの関連性のある活動に対するパワーを有していることから、Versaillesコンデュイットは連結されている。

対照的に、ナティクスはMagentaコンデュイットの関連性のある活動を決定するパワーを有する経営機関の一部ではないため、Magentaコンデュイットはナティクスの財務諸表では連結されていない。

CD0資産運用の仕組の管理

Natixis Investment Managersは、第三者の投資家に係る基礎となるポートフォリオのマネージャーとして、かかるファンドに関与している。その役割はポートフォリオ運用契約によって厳密に定義されており、当該仕組に対する実質的な支配が与えられることはなく、むしろ代理人としての役割が与えられている。さらに、Natixis Investment Managersもその他のナティクスの事業体も、これらのファンドの重要な関与を有していない。よって、ナティクスはリターンの変動性に著しくさらされていない。

4.1.5 その他の取引

- ・ ナティクスは、営業用不動産および非営業用不動産を管理することを目的とした一定数のピークルを支配している。関連性のある活動は主に、株主へのリターンの源泉としての不動産の管理である。ナティクスは通常、これらの活動に対するパワーを有している。このようなSPEは、ナティクスが重要な関与を有し、ナティクスの連結財務諸表にとって重要である場合に連結される。
- ・ Natixis Coficinéは、以下と関係を有している。
 - ・ 映画製作を主催するためにプロデューサーによって作られた組成された事業体。Coficinéは貸手としてのみ関与している。Coficinéは、プロデューサーによって完全所有されている当該事業体に対して持分を有していない。活動はプロデューサーの権限内にあるため、Coficinéは当該事業体の運営に参画していない。Coficinéひいてはナティクスも、これらの組成された事業体の関連性のある活動に対するパワーを有しておらず、IFRS第10号のもとでの支配を有していない。
 - ・ 映画業界金融会社（SOFICA）。ナティクスはこれらのSOFICAの重要性のない関与を有しており、提供されるサービスに応じた市場レートでの管理報酬を受け取っている。ナティクスはこれらの組成された事業体に対するその他の関与を有していない。したがって、IFRS第10号のもとでの連結の対象ではない。

4.2 非連結の組成された事業体に対する関与

以下の表は、(i) 組成された事業体に対してナティクスの関与に関連して認識されている金額（帳簿価額を含む）および(ii) これらの関与に起因する損失リスクに対する最大エクスポージャーを示している。

当該組成された事業体へのナティクスの関与の内訳に加え、下表には当該組成された事業体の規模に関する情報も示している。この情報は合算して報告されている。つまり、ナティクスが関与を有するすべての組成された事業体を、その関与のレベルにかかわらず、事業別にグループ化している。

組成された事業体の規模は次の観点から見て表されている。

- ・ 証券化に関しては、貸借対照表の負債の部における発行額合計
- ・ 資産運用に関しては、ファンドの純資産

- ・ ストラクチャード・ファイナンスに関しては、プール内の銀行からの借入金残高（借入残高）
- ・ その他の活動に関しては、貸借対照表合計

最大リスク・エクスポージャーは、貸借対照表の資産に計上された関与の金額および供与されたコミットメントから、負債に計上された偶発損失引当金および受取保証を控除した金額に相当する。

- ・ 「デリバティブの名目金額」項目は、ナティクスおよび組成された事業体が合意したオプションおよびCDS売却の名目金額に対応する。
- ・ 受取保証とは、組成された事業体に関連するエクスポージャーをカバーするために第三者によってナティクスに対して付与された保証である。「受取保証」の表示項目に含められるのみであり、資産項目から控除されない。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在					2024年12月31日現在				
	証券化	資産運用	ストラクチャード・ファイナンス	その他の活動	合計	証券化	資産運用	ストラクチャード・ファイナンス	その他の活動	合計
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	175	1,177	918	10	2,279	128	1,549	759	8	2,444
トレーディング目的デリバティブ	5	14	119	5	144	19	14	66		99
トレーディング目的金融商品（ヘッジ目的デリバティブを除く）	126	5	799	0	930	51		693	0	744
公正価値オプションを用いて測定される金融商品										
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品	43	1,157	0	4	1,205	59	1,534	0	8	1,601
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産			74		74			110	0	110
償却原価で測定される金融資産	3,874	706	9,879	164	14,623	6,136	827	9,868	658	17,488
その他の資産	52	6	248		306	86	36	414	14	550
資産合計	4,101	1,888	11,120	173	17,283	6,350	2,412	11,150	680	20,592
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債（デリバティブ）	0		275	20	295	1		207		208
引当金	1		23	1	24	1		18	1	19
負債合計	1		298	21	319	2		225	1	227
供与した貸出コミットメント	6,222	7	3,061		9,290	7,432	64	3,016	39	10,551
供与した保証コミットメント		83	2,902		2,985	126	91	2,110		2,327
受け取った保証オプションおよびCDS	140		3,909		4,049	1,705		6,230	15	7,951
売却の名目金額	142		6,813	12	6,967	131		4,592		4,722
損失リスクに対する最大エクスポージャー	10,324	1,979	19,964	185	32,452	12,333	2,567	14,620	703	30,223

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在					2024年12月31日現在				
	証券化	資産運用	ストラクチャード・ファイナンス	その他の活動	合計	証券化	資産運用	ストラクチャード・ファイナンス	その他の活動	合計
組成された事業体の規模	148,710	134,512	62,839	1,446	347,507	147,134	138,302	49,107	1,384	335,927

4.3 ナティクスがスポンサーとしてのみ関与している非連結の組成された事業体

IFRS第12号のもとで開示が要求される情報に関して、ナティクスが組成された事業体のスポンサーであるのは、以下の2つの指標が共に満たされた場合である。

- ・ ナティクスは組成された事業体の創設および組成に関与している。
- ・ ナティクスは当該組成された事業体へ資産を譲渡することによりまたは当該組成された事業体の関連性のある活動を管理することにより、当該事業体の成功に貢献している。

ナティクスの参加がアドバイザー、アレンジャー、保管機関または募集代理人としてのみである場合、ナティクスは当該組成された事業体のスポンサーではないと推定される。

ナティクスは以下についてスポンサーの役割を果たす。

- ・ ナティクスの管理会社によって創始され、ナティクスが持分もその他のいかなる関与も有していないミューチュアルファンド。報告される収益は、ナティクスが受領する管理および成功報酬ならびにこれらのファンドとの継続的取引から生じる損益を含む。
- ・ ナティクスが第三者と共に創設した、証券化ビークルへの不動産貸出金の組成および販売から成る米国の活動で、ナティクスが関与を有していないもの。計上された収益は、組成報酬および債権の割当によるキャピタル・ゲインおよびロスを含む。
- ・ さらに、社名にNatixisという名称が含まれる事業体は、ナティクスがそのスポンサーであるものとみなされる。

(単位: 百万ユーロ)	2025年12月31日現在				2024年12月31日現在			
	証券化	資産運用	その他の活動	合計	証券化	資産運用	その他の活動	合計
事業体から引き出された収益	1	2,024	65	2,091	4	1,485		1,490
利息控除後収益								
報酬および手数料控除後収益	1	2,008		2,009	2	1,474		1,475
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る純損益		16	65	81	2	12		14
当期事業体から譲渡された資産の帳簿価額^(a)	998			998	279			279

(a) すべての投資家による売却金額に関する情報が入手不能な場合においては、これらのビークルに移転された資産の帳簿価額は、2025年度および2024年度中にナティクスによって売却された資産に相当する。

4.4 組成された事業体に対する財務支援

ナティクスは、連結または非連結の組成された事業体に対して、いかなる財務支援も行わなかった。

注記5 会計原則および評価方法

5.1 金融資産（ヘッジ目的デリバティブを除く）

IFRS第9号「金融商品」に従って、金融資産は当初認識時、償却原価、その他の包括利益を通じて公正価値、または純損益を通じて公正価値で計上される。負債性金融商品については、この分類は対象の金融商品に適用されるビジネス・モデルと契約上のキャッシュ・フローの特徴（元本および利息の支払のみ（SPPI）に該当するか否か）によって決まる。

5.1.1 ビジネス・モデル

ビジネス・モデルとは、ナティクスがキャッシュ・フローと収益を生み出すために金融資産を管理する方法をいう。企業は、自らの判断により使用するビジネス・モデルを決定しなければならない。

ビジネス・モデルの選択は、所与の経済的目的の達成を念頭に金融資産グループが集合的に管理される方法を反映するレベルに基づいて行われなければならない。したがって、ビジネス・モデルは、金融商品ごとに決定されるのではなく、より高い集合レベルであるポートフォリオごとに決定される。

ビジネス・モデルの選択においては、過去にキャッシュ・フローが生み出された方法に関するすべての情報をその他関連するすべての情報とともに考慮に入れなければならない。例えば、以下のものである。

- ・ 金融資産のパフォーマンスを評価し、主な経営幹部に示す方法
- ・ ビジネス・モデルのパフォーマンスに影響するリスク。とりわけ、それらのリスクを管理する方法
- ・ 経営幹部への報酬の決定方法（例えば、運用資産の公正価値に基づいて決まるのか、または受け取る契約上のキャッシュ・フローに基づいて決まるかなど）
- ・ 売却の頻度、規模および目的

IFRS第9号は3つのビジネス・モデルを定めている。

- ・ **回収目的保有モデル**：このモデルでは、金融資産は、契約上のキャッシュ・フローを資産の存続期間にわたり受け取るために保有される。「保有」の概念が満期保有目的に比較的類似しているこのモデルは、以下の条件のもとで売却がなされる場合は有効性が保たれる。
 - ・ 処分の理由が信用リスクの増大である。
 - ・ 処分の時期が満期直前であり、かつ、残りの契約上のキャッシュ・フローが反映された価格での処分である。
 - ・ その他の処分でも、処分が（金額的に重要であったとしても）まれである場合、または、（頻繁であったとしても）個別でも合算しても金額的重要性がない場合は、「回収目的保有」モデルの目的を満たすとされるときがある。
 - ・ ナティクスは、回収目的保有モデルのもとで保有される金融資産の主な売却計画すべてについて報告、事前分析、および定期的モニタリングを義務付ける手続を定めており、このビジネス・モデルのもとに資産を分類するうえで求められる条件が必ず満たされるよう徹底している。

ナティクスにおいては、回収目的保有モデルは主に、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングが行っている貸付業務（ローン・シンジケーション業務を除く）に適用されている。

- ・ **回収かつ売却目的保有モデル**：混合型のビジネス・モデルで、このモデルのもとでは、契約上のキャッシュ・フローの受け取りと金融資産の売却の両方を目的に資産が管理される。このモデルにおいては、その業務の目的を達成するために金融資産が売却される。

ナティクスは、「回収かつ売却目的保有」モデルを主に、流動性準備金における有価証券のポートフォリオ運用業務に適用している。

- ・ **その他のモデル**：契約上のキャッシュ・フローの回収が付随的なものであるその他の金融資産、特にトレーディング目的で保有する金融資産を対象とするモデルである。

このビジネス・モデルは、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングが行っているローン・シンジケーション業務および資本市場業務に適用される。

5.1.2 SPPIテスト

契約条件により、所定の日に、元本および元本残高に対する利息の支払のみに該当するキャッシュ・フローが生じるときは、その金融資産は基本的に金融資産とみなされる。

「元本」とは、その取得日における当該金融資産の公正価値をいう。「利息」は、貨幣の時間的価値と、元本について負担する信用リスク、ならびに流動性リスクなど他のリスクの対価に、事務手数料と利ざやを加えたものである。

その金融商品の契約条件を考慮に入れて、契約上のキャッシュ・フローが元本および利息の支払のみであるか否かを判定しなければならない。よって、貨幣の時間的価値のみが映し出されているか否かについて疑問を生じさせるすべての要素を分析しなければならない。例えば、以下のものである。

- ・ キャッシュ・フローの額および発生日を変え得る事象
- ・ 適用される金利特性
- ・ 期限前償還および返済延期オプション

借手または貸手に関して、金融商品の期限前償還を認める契約上のオプションがあったとしても、期限前償還の額が、主に未払いの元本と利息に相当するとき、または該当する場合には、早期契約解除に対する相応の追加的対価をそれに加算して得た額に相当するとき、契約上のキャッシュ・フローに関するSPPIテストの条件が満たされないことにはならない。

定性分析を通じて明確な判定ができないときは、定量分析（「ベンチマーク・テスト」）を実施する。このテストでは、対象資産の契約上のキャッシュ・フローをベンチマーク資産の契約上のキャッシュ・フローと比較する。

基本的金融資産は負債性金融商品であり、とりわけ固定金利または変動金利の債務証券、固定金利貸出金、金利の差（期間ミスマッチ）がないまたは所与の金利もしくは株価指数に指数化された変動金利貸出金、ならびに借手固有のESG規準または持続可能な開発目標の成果に基づく利益率に変えるためのインセンティブ・メカニズムにより持続可能性へのアプローチを採用する企業を支援するために供与される貸出金が含まれる。

株価や市場指数の変動に対するエクスポージャーまたはレバレッジの組込みなど、基本的な貸付の取決めと合致しないリスク・エクスポージャーやキャッシュ・フローのボラティリティを生む契約上のオプションがある場合、契約上のキャッシュ・フローを「SPPI」に分類することはできない。

非SPPI金融資産としては、ミューチュアルファンドのユニットや、転換比率が定められた転換社債または強制転換社債などが挙げられる。

ナティクスは、金融資産の当初認識時に金融資産のSPPI区分を分析するのに必要な業務上の手順を導入している。また、証券化ファンドのユニット、または保有者間での支払優先順位を定め信用リスクの集中を創造するストラクチャー（トランシェ）により発行されたその他の金融資産ごとに、特定のキャッシュ・フロー分析を実施している。それら金融商品のSPPI区分を決定するには、当該資産および基礎となる金融資産のポートフォリオについて（ルックスルー・アプローチに従って）契約上のキャッシュ・フローと信用リスクを分析する必要がある。

5.1.3 償却原価で測定される金融資産

償却原価で認識される金融資産は、負債性金融商品、特に銀行および顧客に対する貸出金および債権、さらには短期国債や長期国債など償却原価で計上される有価証券に相当する。

これらは、以下の2つの条件を満たすときは償却原価で測定される。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収し保有することが目的のビジネス・モデルのもとで当該資産が保有されている。
- ・ 当該金融資産の契約条件により、所定の日に、元本および元本残高に対する利息の支払のみに相当するキャッシュ・フローが生じる。この場合、資産は基本的資産とみなされ、そのキャッシュ・フローはSPPIに区分される。

これらは当初、公正価値から取引コストを増減して計上される。貸出金の場合、取引コストには手数料および当該貸出金の設定に直接起因する費用が含まれる。

当初認識後の貸借対照表日には、当該金融資産は実効金利法を用いて償却原価で測定される。

「実効金利」とは、見積将来キャッシュ・フローを契約開始時の当該負債性金融商品の価値に割引くための利率をいう。この利率には、当該貸出金の設定に直接関係する割引および外部取引収益またはコストも含まれ、これらは実効利回りの調整として扱われる。

貸出金が市場金利を下回る金利で供与される場合、当該貸出金の額面価額と市場金利で割引かれた将来キャッシュ・フローの合計の間の差額に対応するディスカウントが、当該貸出金の額面価額から控除される。市場金利とは、大部分の金融機関が任意の時点で類似の特性を持つ金融商品および取引相手方に適用する金利である。

負債性金融商品に係る未収利息または受取利息は、実効金利法を用いて「受取利息および類似収益」のもとで純損益に計上される。当該金融商品が売却される場合には、損益は「償却原価で測定される金融商品の認識中止に起因する純損益」のもとで損益計算書に計上される。

COVID-19危機に関係してナティクスは、2020年改正財政法の条項および2020年3月23日の省令が定めた条件の下で、SGL（政府保証ローン）を供与した。これには、借入企業の規模に応じて借入金額の70%から90%を政府が保証する資金調達が含まれていた（支払日から2ヶ月の待機期間を経て保証が有効になる）。最大借入額は一般的に3ヶ月間の税引後収益の金額であり、これらの貸出金の返済は1年間猶予される。1年目末の時点で、顧客は貸出金を一括返済またはさらに1年から5年かけて分割返済することができ、貸出金の返済期間を延長することなく資本控除が1年延長される可能性がある（2021年1月14日の経済・財政・復興大臣の発表による）。返済保証条件は政府が設定しすべてのフランスの金融機関に適用され、銀行は借手が支払う保証プレミアムの一部だけを受け取り（金額は企業の規模と貸出金の満期によって異なる）、政府が保証しない貸出金の割合に応じてリスクを負担する（借入企業の規模次第で貸出金の10%から30%）。SGLの契約の特徴は基本的な貸出金と同じである（SPPI規準）。ナティクスは、満期までの契約上のフローの回収を目的とする管理モデルの下で貸出金を保有する。その結果、貸出金は、連結貸借対照表の「償却原価で測定される顧客貸出金および債権」に計上された（SGLの残高は注記7.6.2に開示されている）。

政府保証は、契約条件の不可欠な部分とみなされ、予想信用損失に対する減損の計算において考慮に入れられる。ナティクスによってローンが供与された際に支払われる保証料は、実効金利法を用いてSGLの当初期間にわたり純損益に認識される。その影響は正味金利差益として表示される。

実際の返済条件によって生じるこれらのプレミアムの予想されるフローのその後の変動は（初年度末の控除に関する借手の選択次第であり、控除を1年延長する可能性もある）、損益に即時に認識される。

債務者の財政状態により条件が緩和された貸出金の具体的な事例

「条件緩和」債権は、ナティクスが、財政的困難に直面している、または直面する可能性の高い借手に対して与えた譲歩に関わる条件変更を伴う貸出金に相当する。それらは、ナティクスが与えた譲歩および借手に生じている財政的困難が組み合わさった結果である。

条件緩和債権の条件変更は、借手をより有利な状況に置くものでなければならず（例えば、利息または元本の支払いの一時停止、返済期間の延長等）、既存契約の条件を修正する改訂の使用または既存貸出金の全部または一部のリファイナンスにより確定される。

財政的困難は、30日超延滞の金額またはリスク格付け等の複数の規準を観察することにより判断される。「条件緩和」を実施したからといって、条件緩和の対象である取引相手方をパーゼル規制の「債務不履行」区分に必ず分類しなければならないというわけではない。取引相手方を「債務不履行」区分に分類するかの判断は、当該取引相手方の条件緩和中に実施される健全性テストの結果を基に行われる。

条件緩和債権の残高は注記7.6.2に開示されている。

既存の契約条件を修正することで条件が緩和された貸出金については、当初資産の認識を中止することなく、次の差異に相当するディスカウント/プレミアムを計上しなければならない。

- ・ 当初予想された契約上のキャッシュ・フローの現在価値
- ・ 当初の実効金利で割り引かれた修正後の契約上のキャッシュ・フローの現在価値

このディスカウント/プレミアムはリスク費用に認識され、対応する調整額が貸借対照表上の負債の償却原価に対して計上される。その後、このディスカウント/プレミアムは、貸出金の残存期間にわたり損益計算書の純受取利息に戻し入れられる。

ディスカウント/プレミアムが重要ではないときは、条件緩和債権の実効金利が変更され、ディスカウントは認識されない。

借手のコミットメント履行能力について不確実性が残らないときは、条件緩和債権は専門家の意見を踏まえて正常債権に分類変更される。

以下の条件が満たされる場合には、貸出金はもはや条件緩和債権とはみなされない。

- ・ 貸出金の条件緩和を実施した日から2年間が経過している。
- ・ 貸出金が報告日時点で正常債権として認識されている。
- ・ 30日超支払期日を経過した貸出金がない。
- ・ 定期的で重要な返済（元本および利息の）が少なくとも過去1年間にわたり行われている。

実質的に異なる資産（資本性金融商品や、金利が固定から変動にまたはその反対に変えられた金融商品など）に全面的もしくは部分的に転換されたか、または取引相手方の変更を生じさせるような条件緩和債権については、以下が行われる。

- ・ 新たな金融商品は公正価値で計上される。
- ・ 認識中止された貸出金の帳簿価額と交換により受け取った資産の公正価値の間の差額は、リスク費用として損益計算書に計上される。
- ・ 貸出金が新たな資産に完全に転換された場合、当該貸出金に対して計上された過去の引当金は調整され、全額が戻し入れられる。

5.1.4リサイクル可能またはリサイクル不可能な、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産は主に、公債と債券の負債性金融商品に相当する。

負債性金融商品は、次の2つの条件が満たされるときはその他の包括利益を通じて公正価値で評価される。

- ・ 当該資産を回収目的保有モデルのもとで保有しており、目的が契約上のキャッシュ・フローの回収と金融資産の売却の両方である。
- ・ 当該金融資産の契約条件により、所定の日に、元本および元本残高に対する利息の支払のみに相当するキャッシュ・フローが生じる。この場合、資産は基本的資産とみなされ、そのキャッシュ・フローはSPPIに区分される。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品は当初、取引コストを含む市場価額で認識される。

報告日には、市場価格を上場証券に適用することにより公正価値で測定され、公正価値の変動は、「リサイクル可能な、その他の包括利益に直接認識された損益」に計上される。

負債性金融商品に係る未収利息または受取利息は、実効金利法を用いて「受取利息および類似収益」のもとで純損益に計上される。売却したときは、当該負債性金融商品の公正価値の変動は、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る損益」のもと収益に振り替えられる。

資本性金融商品の具体的な事例

資本性金融商品は、取消不能オプションにより、その他の包括利益を通じて公正価値で測定することができる。この取消不能オプションは、ケースに応じてなされ、トレーディング目的で保有しない資本性金融商品に限り適用される。

報告日には、これらは公正価値で測定され、公正価値の変動は「リサイクル不可能な、その他の包括利益に直接計上された損益」に計上される。

実現損益および未実現損益は、収益に影響を及ぼす配当を除き、引き続きその他の包括利益に認識され、損益に認識されることはない。資本性金融商品の処分損益は「利益剰余金」に振り替えられる。その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品については、減損は認識されない。

5.1.5 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産

純損益を通じて公正価値で計上される金融資産は、次のものに相当する。

- ・ **トレーディング目的で保有する金融資産**：短期で売却することを主たる目的としてナティクスが取得または組成した負債性金融商品および資本性金融商品であることに加えて、一括して管理され、最近において実際の短期的な利益確定売りパターンを示す証拠がある金融商品ポートフォリオの一部を構成しているものである。貸借対照表の負債の部に計上するレボ契約およびデリバティブ取引のもとで売却される有価証券に係る保証金および関連する追加証拠金も、この項目に含まれる。
- ・ **公正価値オプションに基づく金融資産**：トレーディング目的では保有されないSPPI金融商品に相当する。IFRS第9号のもとで当初認識時には純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定される。ただし、このオプションによって、関連する金融資産や負債との損益測定上の不整合が低減する場合に限られる。
- ・ **その特徴により純損益を通じて公正価値で測定される金融資産**：IFRS第9号では基本的な「SPPI」規準を満たさない負債性金融商品である（注記5.1.2参照）。例えば、基本的でない特性を有する負債性金融商品として分析されるミューチュアルファンドのユニットなどである。トレーディング目的で保有する非SPPI負債性金融商品は、トレーディング目的で保有する資産とともに表示されていることに留意すべきである。

連結対象外の関連会社に対する投資のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するという取消不能オプションが採用されていないがリサイクル不可能なものも、この区分に分類される（注記7.1.1参照）。

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産は、当初認識時は市場価額で測定され、取引コストは損益計算書に認識されている。

当初認識後の各報告日に、注記5.6「金融商品の公正価値」で概説されている原則に従って当該市場価額は見直される。クーポンを含め市場価額の変動は、連結損益計算書における「純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る純損益」に計上される。ただし、非SPPI金融資産に係る未収利息および受取利息は「受取利息」に計上される。

5.1.6 有価証券取引の認識日

購入または売却した有価証券はそれぞれ、会計上の分類に関わらず決済日に認識または認識中止される。

反対取引も決済日に認識される。レボ契約およびリバース・レボ契約について、受け取ったまたは供与した貸出コミットメントは、当該取引がそれぞれ「負債」および「貸出金および債権」として認識されるときは取引日から決済日まで認識される。

レボ契約およびリバース・レボ契約が「純損益を通じて公正価値で測定される資産および負債」に認識される場合、買戻コミットメントは先渡金利デリバティブとして認識される。

5.2 リース

これらはナティクスが借手であるリースである。

ナティクスが借手であるリースは、リース期間が12ヶ月以下であるか、または原資産が少額である場合を除き、リース期間にわたり支払うリース料およびその他の支払に関して、貸借対照表において資産の部の「使用权」および負債の部の「金融負債」に認識される。

リース期間

リース期間にわたり、使用权は定額法で償却され、金融負債は数理計算に基づいて償却される。IFRS第16号に従って、リース期間は、解約不能期間に、借手が行使しないことが合理的に確実な解約オプションが対象とする期間を加えた期間に該当する。原則、フランスの法律に基づく「3/6/9」不動産リースについては期間を9年とする。期間延長が暗黙の了解となっている契約に関しては、リース期間の判定は、まずはその事業所の不動産戦略を考慮に入れた当該事業所の判断を基に行い、次に個別の情報がないときは、ナティクスの中期経営計画によって定められている時間枠を基に期間を限定する、すなわち3年に限定する。

フランス国外、特に英語を母国語とする国（例えば、ナティクスの米国子会社）では、不動産リースの期間は10年から15年の間になり得る。借手および貸手の各々が重要ではない違約金を支払うだけで相手方当事者の承諾を得ることなくしてリースを解約する権利を有するときは、当該リースは強制力が消滅していると定められている。

ナティクスは、オプションを行使することが合理的に確実か否かを判定する際に、当該オプションを行使するまたは行使しない経済的誘因を生じさせる、以下のようなあらゆる関連する事実および状況を検討する。

- ・ 市場の利率に照らしたときの、オプション対象期間に係る契約上の条件（解約に伴う違約金や残価保証に起因する支払いを含む当該リースに係る支払額）
- ・ 実施した重要なリース物件の改良
- ・ リースの解約関連費用（交渉費用、移動費、借手のニーズに適した他の原資産を特定するための費用、契約に定められた状態への原資産の回復に関連する費用など）
- ・ 原資産が特殊な資産に該当するか否かやその所在地を考慮したうえでの、ナティクスの営業における原資産の重要性
- ・ 類似資産のリースの更新に関する過去の実務に加え、当該資産の将来の使用に関する戦略

リース負債の測定

リース開始日時時点で、リース負債を算定する際に考慮に入れる支払いには、リース期間中原資産を使用する権利に対する支払いで、リース開始日時時点で支払わないものが含まれる。すなわち、以下のものである。

- ・ 固定の支払（実質的な固定の支払を含む）からリース・インセンティブに係る債権を控除した額。実質的な固定リース料とは、形式的には変動性を含むが実質的には回避不能な支払いをいう。
- ・ 指数またはレートに左右される変動リース料で、リース開始日時時点の指数またはレートを用いて当初測定されるもの。

- ・ 該当する場合、残価保証、購入オプションまたはリース解約に伴う違約金の支払いに基づきナティクスが貸手へ支払うことが予想される金額。

リース負債を算定する際に考慮に入れる支払いから、付加価値税および家屋税は除外される。これらはIFRIC第21号「賦課金」の解釈の範囲に含まれる。また、貸手が（場合によっては）再請求する不動産税や保険料も（補填される金額が契約で事前に定められていない場合は）変動リース料を構成し除外される。

IFRS第16号に従って、リース料はリースの計算利率で割り引かれる。すなわち、同様の経済環境において当該使用権資産と同様の価値の資産を入手するのに必要な資金を、同様の期間にわたり同様の担保で借り入れるのに借手が支払うであろう金利に該当する借手の追加借入利率で割り引かれる。ナティクスは自己のリース料に限界利率を適用している。この限界利率は契約期間および通貨によって異なる。また、ナティクスの信用スプレッドとナティクスが資金を供給する企業も考慮に入れる。

リース負債は、連結貸借対照表の「未払勘定および雑負債」に計上される。金融負債に関係する支払利息は「支払利息および類似費用」に認識される。

使用権資産の認識

リース開始日に、使用権資産は、当該日におけるリース負債額と同額に対し、当該日以前に貸手へ行ったためリース負債の測定に含まれない支払いについて調整を加え、受け取ったリース・インセンティブを控除した金額で認識される。該当する場合は、借手に発生した当初直接コスト、およびリースの契約条件で要求されている解体および再装備の見積りコストのうち、支出がなされることが見込まれ、かつ十分な信頼をもって見積ることができる額を考慮に入れるために、当該金額が調整される。

使用権資産は、連結貸借対照表において、「有形固定資産」のうち、同じ性質を有し完全所有されている資産と同じ表示科目に認識される。

使用権の価額はその後、リースの修正またはリース期間の再見積りが行われた場合、および指数またはレートの適用に起因する契約上のリース料の変更を織り込むために調整されることがある。

5.3 償却原価で測定される資産およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定される資産の減損ならびに貸出コミットメントおよび保証コミットメントの引当金

一般原則

償却原価で測定される金融資産またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類される負債性金融商品、純損益を通じて公正価値で認識されない貸出コミットメントおよび金融保証契約ならびにリース債権は、予想信用損失（ECL）について当初認識日に減損または引当金が計上される。

これらの金融資産は、当初認識以降に観察される信用リスクの増加度合いに応じて3つの区分に分類される。以下に従い、各区分の残高に係る減損損失を計上する必要がある。

ステージ1（またはS1）

信用リスクが当初認識以降著しく増大していない正常債権がこれに該当する。これらの貸出金に係る信用リスクに係る減損または引当金は、向こう12ヶ月間の予想信用損失の額で計上される。これらの貸出金に係る受取利息は、当該金融商品の減損前の帳簿価額総額に実効金利法を適用して、純損益に認識される。

ステージ2（またはS2）

信用リスクが当初認識以降著しく増大した正常債権は、ステージ2に振り替えられる。信用リスクに係る減損または引当金は、当該金融商品の満期時の予想信用損失（全期間予想信用損失）を基に算定される。残高に係る受取利息は、当該金融商品の減損前の帳簿価額総額に実効金利法を適用して、損益に認識される。

ステージ3（またはS3）

IFRS第9号の定義による「減損」が生じている貸出金はステージ3に分類される。当該金融商品の当初認識後に生じた取引相手方リスクに当たる事象の結果、減損損失が発生したという客観的証拠がある貸出金がこれに該当する。2021年1月1日発効のEU規則第575/2013号第178条に基づく債務不履行の定義の適用、および2020年12月31日までに適用しなければならない債権に係る延滞の重要性を評価する際の閾値に関する欧州中央銀行のEU規則2018/1845の規定に関する、欧州銀行監督機構（EBA）のガイドラインが定める債務不履行の新しい定義により、債務不履行の識別における欧州信用機関の実務の一貫性が強化されている。

よって、不良債権の定義が、債務不履行の状態を識別するために支払遅延に適用する相対的規準と絶対的規準の導入、猶予期間の設定による正常債権への復帰規準の明確化、そして条件緩和債権を債務不履行に分類するための明確な規準の導入により明確になっている（注記5.1.3参照）。ナティクスは、2020年10月22日から不良債権の識別に関するこれらの新しい規定を適用している。

予想信用損失の算出に使用される内部パラメータは、債務不履行の十分な履歴がこの新しい定義に従って構築される中、専用のバックテスト作業の一環として監視される。しかし、ナティクスの有するエクスポージャーは、債務不履行件数が少ないと考えられるポートフォリオ（国家、金融機関、大企業、特定金融会社）に対するもので、不良債権に関する新しい規定の適用に伴うリスク・パラメータへの影響の見積りをしたところ、ナティクスの連結財務諸表に重要な変化は生じていない。

金融資産の帳簿価額は、ナティクスが当該資産に係る契約上の残存キャッシュ・フローの全部または一部を回収できると合理的に予想できなくなったときは減額される。これは金融資産の（全部または一部）認識中止に該当し、借手に対する法的手続の完了前に行う場合もある。

案件によって状況が異なるため、分析は個別に実施された。債権の全部または一部を回収できないことを明確に証明する要素（例えば、回収行動の中止、回収不能証明書を受領など）以外にも、さまざまな兆候を考慮に入れるが、これらの評価には、清算の開始、残存資産の消滅または不足および/または担保の不在が含まれる。

案件の状況に鑑み、債権の全部または一部を回収できないことが合理的に確実なときは、償却すべき額が、可能な限り客観的な外部・内部要因を基に算定される。

信用リスクに係る減損または引当金は、当該債権の回収可能価額、すなわち請求された、または請求される可能性がある保証の影響を考慮した回収可能な見積将来キャッシュ・フローの現在価値に基づき、金融商品の残存期間にわたり予想される損失（満期時予想損失）に応じて算出される。受取利息は、減損後の資産の正味帳簿価額に実効金利法を適用して、損益に認識される。

また本基準は、購入または組成した信用減損（POCI）資産の間の区別を設けている。これは、購入または組成した金融資産のうち、当初認識時にすでに信用リスクについて減損が生じており、当該企業が当初認識日時点で契約上のキャッシュ・フローを全額回収できると予想していないものをいう。POCIについては、当初認識直後の報告日時点の全期間予想信用損失を基に減損が計上される。

貸借対照表の資産の部に償却原価で認識されている負債性金融商品については、（当該資産がS1、S2、S3またはPOCIであるかにかかわらず）当該資産が当初その正味価額で貸借対照表に表示されていた科目に対して減損が計上される。減損損失および減損の戻入は、損益計算書において「リスク費用」に計上される。

貸借対照表の資産の部にリサイクル可能なその他の包括利益に対して認識されている負債性金融商品については、リサイクル可能なその他の包括利益として貸借対照表の負債の部に減損が計上され、対応する仕訳が（当該資産がS1、S2、S3またはPOCIであるかにかかわらず）損益計算書の「リスク費用」に行われる。

貸出コミットメントおよび金融保証コミットメントについては、（当該コミットメントがS1、S2、S3またはPOCIであるかにかかわらず）引当金が貸借対照表の負債の部の「引当金」に計上される。引当金の変動は、損益計算書において「リスク費用」に認識される。

減損損失および引当金の認識に係る原則

信用リスクの悪化基準

当行グループが有するエクスポージャーの大半に適用される信用リスクの増大や予想信用損失を測定するための原則を以下に記載する。

信用リスクの著しい増大は、合理的かつ正当なあらゆる情報を考慮に入れ、かつ決算日時点における当該金融商品の債務不履行リスクと当初認識日時点における当該金融商品の債務不履行リスクを比較することで、個別に評価される。リスク増大を測定したときは、大半の場合、当該取引は個別に減損される（ステージ3）前にステージ2へ格下げされることになる。

より詳しく説明すると、信用リスクの変動は以下の規準を基に測定される。

- ・ 大企業、銀行、および政府向けの貸出金勘定：信用リスクの増大は、定量的規準と定性的規準を組み合わせで測定される。定量的規準は、当初認識以降の格付けの変化とウォッチ・リストのステータスに基づいている。追加の定性的規準を用いて、支払期限を30日超過しているもの、S3以外のウォッチ・リストの資産として計上されているもの、「高リスク」（期末時点の格付けが非常に低い）とみなされるもの、または経済的困難により条件緩和（forbearance）が行われている状況にあるもの、これらすべての契約をステージ2に区分できる。セクターの格付けやカントリー・リスクの水準に基づく追加の規準も使用されている。
- ・ 個人の顧客、個人事業主顧客、中小企業（SME）、公的部門、公営住宅向けの貸出金勘定：信用リスクの増大は、定量的規準と定性的規準を組み合わせで測定される。定量的規準は、当初の格付けと決算時の格付けの比較に基づいている。追加の定性的規準を用いて、支払期限を30日超過しているもの、S3以外のウォッチ・リストの資産として計上されているもの、「高リスク」（期末時点の格付けが非常に低い）とみなされるもの、または経済的困難により条件緩和（forbearance）が行われている状況にあるもの、これらすべての契約をステージ2に区分できる。

最大の貸出エクスポージャーである大企業、銀行および政府のポートフォリオに関しては、定量的規準は、当初認識以降の格付け変化のレベル、および2024年度以降はウォッチ・リストの規準に基づいている。大企業および銀行ポートフォリオの悪化閾値は次のとおりである。

大企業			
格付け	ウォッチ・リスト	デフォルト確率クラス	ノッチ数 - S2における格下げ
AAA ~ AA-		1	4
A+ ~ A-	すべて	2	4
BBB+		3	3
BBB ~ BBB-		4	3
BB+ ~ BB-	ウォッチ・リストに 含まれない	5	2
B+ ~ B-		6	1
BBB+ ~ B-	ウォッチ・リスト	7	1
CCC+ ~ C	すべて	8	

金融機関			
格付け	ウォッチ・リスト	デフォルト確率クラス	ノッチ数 - S2における格下げ
AAA		1	4
AA+ ~ AA-		2	3
A+ ~ A-		3	3
BBB+ ~ BBB-		4	3
BB+ ~ BB-	ウォッチ・リストに 含まれない	5	2
B+ ~ B-		6	1
AAA ~ B-	ウォッチ・リスト	7	1
CCC+ ~ C	すべて	8	

プロジェクト・ファイナンス			
格付け	ウォッチ・リスト	デフォルト確率クラス	ノッチ数 - S2における格下げ
AAA ~ A-	すべて		
BBB+	ウォッチ・リストに 含まれない	1	3
BBB		2	3
BBB- ~ BB+	ウォッチ・リストに 含まれない	3	2
BB ~ B-		4	1
BBB+ ~ BB-		5	1
B+ ~ B-	ウォッチ・リスト	6	1
CCC+ ~ C	すべて	7	

不動産			
格付け	ウォッチ・リスト	デフォルト確率クラス	ノッチ数 - S2における格下げ
AAA ~ A-	すべて	1	3
BBB+ ~ BBB		2	3
BBB- ~ BB+	ウォッチ・リストに 含まれない	3	2
BB ~ B-		4	1
BBB+ ~ BB-		5	1
B+ ~ B-	ウォッチ・リスト	6	1
CCC+ ~ C	すべて	7	

政府向けエクスポージャーに係る、8ポイント格付け尺度における信用格付けの著しい悪化の判定閾値は、以下のとおりである。

当初の格付け	著しい悪化
1	6ノッチ
2	5ノッチ
3	4ノッチ
4	3ノッチ
5	2ノッチ
6	1ノッチ
7	直ちにS2に区分（新規に組成された契約を除く）
8	直ちにS2に区分（新規に組成された契約を除く）

個人の顧客、個人事業主顧客、中小企業（SME）のポートフォリオに係る定量的規準は、当初の格付けと期末時の格付けの比較に基づいている。

付与時の格付け	資産クラス		
	個人	専門家	個人以外
3～11（AAA～B+）	3ノッチ		3ノッチ
12（BB）			
13（BB-）	2ノッチ	3ノッチ	2ノッチ
14～15（B+～B）		2ノッチ	
16（B-）	1ノッチ	1ノッチ	1ノッチ
17～19（CCC～C）		通常は常にS2に区分	

専門金融：適用される規準は、エクスポージャーの特徴や関連する格付システムによってさまざまである。大規模なエクスポージャーに特化した計算エンジンの下で評価されたエクスポージャーは、大企業と同様に取り扱われる。その他のエクスポージャーは中小企業と同様に取り扱われる。

以上の貸出金残高すべてについて、リスク増大を測定する基礎となる格付けは、内部システムによって算出された利用可能なすべての格付けに加え、特に内部格付けが利用できない場合には、外部格付けである。

IFRS第9号に従って、保証および担保の認識は信用リスクの著しい増大の評価には影響を与えない。これは、保証を考慮しない債務者の信用リスクの変化に基づいている。

本基準は、金融商品の信用リスクが決算日時点で低いとみなされるときは、同リスクは当初認識以降著しく増大していないと定めている。この規定は、パーゼル3規制により定められたナティクスの流動性準備金のもとで管理されている特定の投資適格債務証券に適用されている。「投資適格」区分とは、スタンダード&プアーズ、ムーディーズまたはフィッチにおいてBBB-以上およびこれと同等の格付けが付与されている証券をいう。

当初認識以降に生じた格下げがもはや認識されなくなった場合、減損は12ヶ月以内の予想損失として認識される。

既知の取引相手方リスクに相当し、当初認識後に発生した事象を原因として減損損失が生じたという客観的証拠がある金融資産は、ステージ3に分類するものとみなされる。資産の識別規準はIAS第39号に基づくものと類似しており、ブルーデンシャルの観点における債務不履行の概念と合致する。

したがって、以下の両条件が満たされるときは、貸出金および債権はステージ3に区分される。

- 減損の客観的兆候が存在する：対象の貸出金の当初認識後に生じた、取引相手方リスクにみなされる「トリガー事象」または「損失事象」が存在する。個別ベースでは、起こりうる信用リスクは、信用機関に適用されるブルーデンシャル要件に関する2013年6月26日付EU規則第575-2013号の第178条の定義による債務不履行事象により生じる。減損の客観的証拠としては、連続90日以上支払遅延になっている相対的および絶対的規準を500ユーロまたは総エクスポージャーの1%を超える支払や、支払遅延の有無を問わず、借入額の一部もしくは全部を回収できないと予想せざるを得ない、または法的手続の開始につながる経済的困難に取引相手方が直面していることが観察されるときが挙げられる。条件緩和債権は、条件緩和前の正味現在価値と条件緩和後の正味現在価値の差額の1%を損失が超えるときは、債務不履行に分類される。
- 以上の事象の結果、損失の発生を認識せざるを得ない。すなわち、予想損失が発生する見込みが確実にになった。

債券や証券化取引（ABS、CMBS、RMBS、キャッシュ型CDO）などの負債性金融商品は、既知の取引相手方リスクが存在するときは減損が生じているとみなされ、ステージ3に分類される。当行グループは、貸出金および債権の減損リスクを個別に評価する際に使用するものと同じ減損の兆候を用いて、債務証券をステージ3に分類すべきか判断している。

IAS第32号における金融負債の定義を満たす永久劣後債については、一定の状況のもとで発行体がクーポンを支払えなくなるまたは予定償還日を延期する可能性があるときは、特段の注意が払われている。

引当金の計上方法

ステージ1またはステージ2の資産に係る予想損失の計算

ステージ1またはステージ2の資産に係る予想信用損失は、以下の式を用いて計算される。

$$\sum EAD(t) \times PD(t) \times LGD$$

これは、パラメータEAD、PDおよびLGDの積を、各予測年度について割り引いて合計したものである。

- ・ EAD(t) (Exposure At Default : デフォルト時エクスポージャー) : 当該機関がt年度中に対象貸出金に関してさらされる損失額の中で、必要に応じて加速償却率や掛目 (CCF) が用いられる。
- ・ PD(t) (Probability of Default : デフォルト確率) : 取引相手方がt年度中に債務不履行に陥る確率。
- ・ LGD (Loss Given Default : デフォルト時損失) : 取引相手方が対象貸出金について債務不履行に陥ったときに、回復フェーズ後に回収できない契約上のキャッシュ・フローの額。

ナティクスはこれらのインプットを定義するのに既存の概念とメカニズムを利用している。具体的には、規制上の自己資本要件 (自己資本比率) を計算するために開発された内部モデルや、ストレス・テスト・メカニズムで使用されるものと類似の予測モデルを利用している。IFRS第9号の仕様を遵守するために一定の調整が行われている。

- ・ IFRS第9号のパラメータは会計上の引当金を設定するうえで必要な損失の正確な見積りを与えることを目的としている一方、ブルーデンシャル・パラメータは、規制の枠組みのためにより慎重なものになっている。したがって、LGDの景気後退期の付加や規制上のフロア、内部コストなど、ブルーデンシャル・パラメータに組み込まれている安全バッファのいくつかは修正されている。
- ・ ステージ2に分類された貸出金に係る引当金を計算するために使用されるIFRS第9号のパラメータは、全期間予想信用損失の計算を可能にする必要がある一方、ブルーデンシャル・パラメータは、12ヶ月デフォルト率を算定するために定められたものである。したがって、12ヶ月のパラメータは、より長い時間的枠組みにわたって予測される。
- ・ IFRS第9号のパラメータは将来予測的で、予測期間にわたる経済情勢の予想を考慮に入れなければならない一方、ブルーデンシャル・パラメータは、(PDに関しては)一定周期の平均の見積りであり、(LGDおよび当該金融商品の全期間にわたる見積りフローに関しては)景気最悪時の見積りに相当する。したがって、PDおよびLGDに対するブルーデンシャル・パラメータは、経済情勢の予想を基に調整されている。

さらに、デフォルト確率にセクターごとの調整が加えられる。こうした手法により、信用リスクを評価する際にセクター特有の要素を考慮に入れることができるうえ、取引相手方の格付けに関する区別を強化できる。ナティクスは、2024年第4四半期にセクター係数に関する新しい手法を導入した。これは格付けによって規定されるリスク階層を尊重し、セクター係数考慮後のデフォルト確率の変化に応じてステージ評価を調整するものである。

移行マトリクスから作成されたセクター別加重平均PD予想は、各セクターの格付け予想における同等のPDに収束させるために比較・調整される。

IFRS第9号の引当金を決定する際には、気候リスクも以下のように考慮されている。すなわち、一方では、アナリストが取引相手方の格付け評価のこの段階で気候リスクを定性的に考慮し、他方では、気候リスクは取引相手方の格付けおよびセクター係数で 사용되는セクター格付の評価においても考慮される。

経済情勢に応じてパラメータを調整するために、期間を3年として3つの経済シナリオが構築されている。中心シナリオは戦略計画の予算シナリオに相当し、財務監督プロセスとの一貫性の確保を図っている。そしてこのシナリオについて、楽観的シナリオと悲観的シナリオから成る2つのバリエーションも、マクロ経済上のパラメータの観察を基に構築されている。

最良および最悪経済シナリオの狙いは、中心シナリオで見積った経済変数の不確実性を想定することにある。悲観的シナリオは、2024年12月31日時点でストレス・シナリオに基づくものではなくなった。2025年6月30日以降、楽観的シナリオと悲観的シナリオは、経済調査部により中心シナリオからの逸脱として決定されている。

これらのシナリオごとに変数を定めているということはつまり、経済シナリオごとにPDとLGDのパラメータを変えることができ、また予想信用損失を経済シナリオごとに計算できるということである。

3年よりも長い期間のパラメータは、長期平均へ徐々に回帰するという原則を基に予測されている。整合性を保つために、PDおよびLGDパラメータを変更するために使用されるモデルは、ストレス・テスト・メカニズムで開発されたモデルに基づいている。これらの経済シナリオは発生確率と関連付けられており、最終的にはIFRS第9号に基づく減損額として使用される、平均予想損失額を算出することが可能となっている。

発生確率の算定方法は、経済に関する市場コンセンサスの分析、および当行グループの経済シナリオとこの市場コンセンサスとの開きにに基づいている。つまり、経済シナリオとコンセンサスの開きが小さいほど、発生確率が高い。

3つのシナリオはすべて、予算プロセスのために定めているものと同じ組織構造およびガバナンスを用いて定められており、また、経済調査部による提案を基に毎年見直されている。IFRS第9号に基づく新しいシナリオが2025年7月に検証された。

加重の決定に使用した手法では、定義されたシナリオに関連するマクロ経済環境において地域の特定の地理的特徴とポジショニングを考慮する。フランス、フランスを除く欧州、および米国の3つの地域に対して個別の加重が定められている。上記の地域に属さないエクスポージャーに関連する計算に使用される加重は、これらの地域のGDPが米国とより密接に相関しているため、米国地域に使用される加重である。

これらの地域は、EADのシェアがナティクスのEADの10%未満である残高に相当することに留意すべきである。この追加的な規準を超える場合は、特定の加重を定義する必要がある。

このように定義されたパラメータは、評価対象のすべてのエクスポージャーの信用損失を評価するために使用される。

ただし、所要自己資本が標準的手法を用いて計算され、かつエクスポージャーが格付システムに組み込まれていない一部の企業は、当該企業が個別に調整を加えた過去の損失率に基づいて正常債権に係る引当金を計算する手法を導入している。

IFRS第9号のパラメータの検証メカニズムは、ナティクスとGroupe BPCE内の既存のモデルに関する検証フレームワークに完全に組み込まれている。したがって、モデルの検証では、独立した内部モデル検証ユニットによるレビュー・プロセスを受ける。

ステージ3の資産に係る予想信用損失の計算

ステージ3の金融資産に係る予想信用損失に対する減損は、当該債権の償却原価と回収可能価額（すなわち、回収可能な見積将来キャッシュ・フローの現在価値。なお、これらのキャッシュ・フローが相手方当事者の活動によるものか、または保証の実行可能性によるものかを問わない）の差額として算定される。短期資産（満期が1年未満のもの）については、将来キャッシュ・フローの割引は行わない。減損の算定は全世界ベースで行われ、利息と元本は区別されない。ステージ3の貸出コミットメントまたは保証コミットメントに起因する予想信用損失は、貸借対照表の負債の部に認識される引当金を通じて考慮される。債権の各区分に係る回収実績に基づいて決定される満期スケジュールを基に、各債券の具体的な減損額が計算される。

予想信用損失を測定する際は、当該金融資産の契約条件の不可欠な部分を構成しかつ当該企業が別途認識していない担保資産およびその他の信用補完を考慮に入れて、予想されるキャッシュ・フローの不足額を見積る。

受領した保証の認識

保証は、回収可能な将来キャッシュ・フローを見積る際に、関連する債権の契約条件の不可欠な部分を成し、個別に会計処理されていない場合に考慮される。

保証がこれらの規準を満たしておらず、その影響を減損の計算において考慮できない場合、ナティクスが補償を受け取ることがほぼ確実であれば、貸借対照表の「その他の資産」に計上される別個の資産が認識される。この資産の帳簿価額の変動は、損益計算書の「信用リスク費用」に計上される。

5.4 デリバティブ金融商品およびヘッジ会計

デリバティブ金融商品は、トレーディング目的で保有されるかヘッジ目的で保有されるかにかかわらず、貸借対照表において公正価値で認識される。

5.4.1 トレーディング目的で保有されるデリバティブ

トレーディング目的で保有されるデリバティブは、市場価値がプラスの場合は貸借対照表の「純損益を通じて公正価値で測定される金融資産」に、市場価値がマイナスの場合は「純損益を通じて公正価値で測定される金融負債」に計上される。

当初認識の後の公正価値の変動は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る純損益」に計上される。かかる金融商品に係る未収・未払利息も、この表示項目に含まれる。

金融負債の組込デリバティブの特定事例

組込デリバティブとは、基礎となる指標（金利、株価、為替レートまたはその他の指標）の変動に対応して、当該契約のキャッシュ・フローの一部または全部の変動を生じさせるような主契約の構成要素である。

ハイブリッド商品（主契約およびデリバティブ）が純損益を通じて公正価値で測定されない場合において、組込デリバティブは、デリバティブおよびその経済的特性の定義に係る規準を満たしており、かつ関連するリスクが主契約のリスクに密接に関わっていない場合、主契約から分離される。

このようにして主契約から分離されたデリバティブは、純損益を通じて公正価値で測定される資産および負債に含まれる。

5.4.2 ヘッジ手段

IFRS第9号が認めるオプションを用い、ナティクスはヘッジ取引の会計処理に引き続きIAS第39号を適用することを選択している。

IAS第39号は、ヘッジ関係として、キャッシュ・フロー・ヘッジ、公正価値ヘッジおよび在外営業活動体に対する純投資ヘッジの3つの種類を認識している。

デリバティブは、開始時点で、およびヘッジ期間を通じてIAS第39号に定められた規準を満たす場合にのみ、ヘッジとして指定することができる。これらの規準には、デリバティブとヘッジ対象の間のヘッジ関係が、将来に向かって、また遡及的にも有効であることの正式な文書化が含まれる。ヘッジ関係は、ヘッジ手段の価値の変動がヘッジ対象の価値の変動を80%から125%の範囲で遡及的に相殺している場合、有効であると推定される。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジは、既存の取引または可能性の高い予定取引からの将来キャッシュ・フローをヘッジするために用いられる。

変動金利の借入および発行のヘッジ

ナティクスは、銀行間借入および公募/私募発行の将来コストを固定するため、固定金利の金利スワップ借入を用いている。

変動金利の貸出のヘッジ

ナティクスは、将来の変動金利借入コストを固定するため、固定金利のプレーンバニラ金利スワップ貸出を用いている。

金利リスクの全体的なヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジは、主としてナティクスの全体的な金利リスクをヘッジするために用いられる。

これらの構造的ヘッジの文書化は、すべての変動金利取引に係る将来の変動資金管理スケジュールに基づいている。

将来に向かってのヘッジの有効性のテストには、満期区分別の累積的な変動金利借入および固定金利借手スワップと、満期区分別の累積的な変動金利貸出および固定金利貸手スワップの設定（指標および通貨別）が含まれる。

各満期について、ヘッジされるべき項目の名目金額がヘッジ目的デリバティブの想定額を上回っている場合、ヘッジは証明される。

適及的なヘッジの有効性のテストは、当該ヘッジが異なるさまざまな報告日現在で有効であったかどうかを検証するために用いられる。かかる各報告日現在で、ヘッジ目的デリバティブの公正価値（未収・未払利息を除く）の変動は、ヘッジされる仮想デリバティブ金融商品（ヘッジ対象の資産または負債および経営者の意思を表す合成金融商品）の公正価値の変動と比較される。ヘッジ手段の公正価値の変動は、ヘッジ対象の公正価値の変動を80%から125%の範囲で相殺していなければならない。これらの限度から外れた場合、当該ヘッジは適格でなくなる。

キャッシュ・フロー・ヘッジの会計処理

ヘッジに係る損益の有効部分が資本に直接認識される一方で、非有効部分は各報告日現在で「純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る純損益」において損益計算書に計上される。ヘッジ対象については、特定の仕訳は行われぬ（これがヘッジされなかった場合に行われるであろうものを除く）。

ヘッジ関係が中断される場合（特に、ヘッジの有効性が限度値[80%、125%]から外れた場合）、会計処理では当該デリバティブを「純損益を通じて公正価値で測定される金融商品」に分類変更し、かつ、当該ヘッジ取引が純損益に影響を及ぼすときは、「資本に直接計上された損益」のもとリサイクル可能な従前のヘッジ期間において資本に累積された有効なデリバティブの額を純損益を通じて戻し入れる。

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジは、認識された資産もしくは負債、または未認識の確定コミットメントの公正価値の変動に対するエクスポージャーのヘッジを目的としている。

金利リスクの全体的なヘッジ

子会社であるNatixis Financial Products LLCは、公正価値ヘッジのルールに従い、金利リスクの全体的なヘッジを文書化している。これらの取引を会計処理するため、当該子会社は、EUによって採用されたIAS第39号のカーブアウト規定を適用している。会計処理上、構造的な公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブ金融商品の会計処理は、公正価値ヘッジ目的のデリバティブに適用される会計処理に類似している。ヘッジ対象の金融商品のポートフォリオに係る公正価値の変動は、貸借対照表の個別の表示項目（「金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価調整額」）において報告され、対応する仕訳が損益計算書において行われる。

固定金利の貸出および借入のヘッジ

ナティクスは、固定金利の借入および発行に係る金利の不利な変動の影響をヘッジするため、固定金利のプレーンバニラ金利スワップ貸出を用いている。また固定金利の貸出および有価証券に係る金利の不利な変動の影響をヘッジするため、固定金利のプレーンバニラ・スワップ借入を用いている。

公正価値ヘッジの文書化

将来に向かってのヘッジの有効性のテストには、ヘッジ対象とヘッジ手段の金融上の特性、すなわち、評価日、満期日、想定額、固定金利、および支払いの頻度が実質的に同じであることの検証が含まれる。

適及的なヘッジの有効性のテストは、当該ヘッジが異なるさまざまな報告日現在で有効であったかどうかを検証するために用いられる。

かかる各報告日現在で、ヘッジ目的デリバティブの公正価値（未収・未払利息を除く）の変動は、ヘッジされる仮想資産および負債（ヘッジされる資産または負債を表す合成金融商品）の公正価値の変動と比較される。ヘッジ手段の公正価値の変動は、ヘッジ対象の公正価値の変動を80%から125%の範囲で相殺していなければならない。

この範囲から外れた場合、当該ヘッジはIFRSに基づくヘッジ会計に適格でなくなる。

公正価値ヘッジの会計処理

デリバティブの公正価値の変動は、有効部分と非有効部分の両方について、損益に認識される。

これと対称的に、ヘッジ対象の公正価値の変動も損益に認識される。

したがって、ヘッジの非有効部分のみが損益計算書に影響を及ぼすことになる。

未収・未払利息を除くヘッジ目的デリバティブの公正価値の変動は、「純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る純損益」として損益に計上される。これらの金融商品に関連する未収・未払利息は、「受取利息および類似収益」または「支払利息および類似費用」に計上される。

ヘッジ関係が中止される場合、当該ヘッジ手段は「純損益を通じて公正価値で測定される金融商品」に分類変更される一方で、ヘッジ対象に係る未実現損益はヘッジが中止された日現在の額に固定され、満期まで損益に計上される。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

純投資のヘッジは、純外貨投資（連結子会社または投資）において生じる為替リスクをヘッジするために用いられる。これらは、キャッシュ・フロー・ヘッジと同じ方法で会計処理される。ヘッジ手段（外貨建ての貨幣性デリバティブまたは負債）に係る公正価値の変動の有効部分は資本に認識される。企業が連結される際に認識される為替換算調整額は、これらの公正価値の変動と相殺される（注記2.9参照）。公正価値の変動の非有効部分は損益計算書において認識される。資本に直接計上された未実現損益は、当該純投資の全部または一部が売却された場合、損益に振り替えられる。

5.4.3 内部契約

ナティクスとその子会社の間には、ヘッジ会計において用いられるデリバティブを含んだ多くの内部契約が存在する。当該取引が連結目的においてヘッジ会計の規準を満たしていることを確認するため、ナティクスはこれらが市場において正確にヘッジされていることを定期的に検証している。

5.4.4 クレジット・デリバティブ

ナティクスが用いるクレジット・デリバティブは金融保証とはみなされず、IAS第39号の適用範囲に含まれるデリバティブとみなされる。これらは、純損益を通じて公正価値で測定される資産または負債に分類される。

5.5 外貨建取引

ナティクスが締結した外貨建て取引に関連する資産および負債の会計処理に用いる方法は、その資産または負債が貨幣性項目に分類されるかまたは非貨幣性項目に分類されるかによって決まる。

外貨建ての貨幣性資産および負債は、報告日の実勢直物レートで機能通貨に換算される。この換算により生じる為替差額は損益に認識される。この規則には次の2つの例外がある。

- ・ その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の償却原価に基づいて計算された為替差損益のみが損益に認識され、残りは「資本に直接計上された損益」に認識される。
- ・ キャッシュ・フロー・ヘッジに指定された貨幣性項目または在外企業に対する純投資の一部に関して生じた為替差損益は、「資本に直接計上された損益」に認識される。

取得原価で測定される外貨建ての非貨幣性項目は、取引日（または発行済の永久劣後債の株主資本への分類変更日：注記11.3.1参照）の為替レートで換算される。

公正価値で測定される外貨建ての非貨幣性項目は、決算日の実勢為替レートの終値で換算される。外貨建ての非貨幣性項目（例えば、資本性金融商品）に係る損益は、当該資産が「純損益を通じて公正価値で測定される金融資産」に分類される場合は損益として認識され、当該資産が「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産」に分類される場合は資本に認識されるが、当該金融資産が公正価値ヘッジにおいてヘッジ対象として指定されている場合には、為替差損益は損益に認識される。

5.6 金融商品の公正価値

一般原則

金融商品（金融資産または金融負債）の公正価値とは、評価日における市場参加者間の標準的な独立当事者間取引において、資産を売却して受領する価格または負債を移転して支払う価格をいう。

したがって、公正価値は出口価格に基づく。

当初認識時の金融商品の公正価値は通常、取引価格、すなわち、資産取得時の支払価格または負債引受時の受領価格である。

当初認識後の測定においては、資産および負債の見積公正価値は、主に観測可能な市場データに基づくものでなければならず、公正価値の計算に使用されるすべてのインプットは、市場参加者が取引で使用するであろう価格と整合性のあるものにしなければならない。

この場合、公正価値は、ミッド・マーケット・プライスならびに対象となる金融商品およびその関連リスクに応じて決定した追加的な評価調整により構成される。

ミッド・マーケット・プライスは以下に基づき入手される。

- ・ 金融商品が活発な市場で相場が付けられている場合は、その相場価格。金融商品は、証券取引所、ディーラー、ブローカー、業界団体、価格決定機関または規制当局より、相場価格が容易にかつ定期的に入手可能である場合には、活発な市場で相場が付けられているとみなされ、かかる価格が、主要市場において、またはそれが無い場合には最も有利な市場において、実際かつ定期的に発生する独立当事者間取引を表す。
- ・ 金融商品の市場が活発ではない場合、公正価値は評価技法を使用して確定される。使用される技法は、関連する観測可能な入力データを最大限活用し、観測可能でない入力データの利用を最小限に抑えなければならない。この技法は、最近の取引から得られる観測可能なデータ、類似の金融商品の公正価値、割引キャッシュ・フロー分析およびオプション・プライシング・モデル、プライシング・データのほか、市場データが入手できないハイブリッド商品または観測可能でないデータの場合には独自のモデルを参照することができる。

追加的な評価調整は、主要な市場における出口取引の結果生じるコストを考慮するために、市場リスクおよび信用リスクに係るリスク・プレミアムなど評価の不確実性に関する要素を組み込む。

主な追加的な評価調整は以下のとおりである。

ビッド/アスク調整 - 流動性リスク

この調整は、ビッド価格（買呼値）とアスク価格（売呼値）との間の差で、販売費に相当する。これは、ポジションを取得するリスクまたは別の市場参加者からの提案価格で売却するリスクに関して市場参加者から要求される報酬を反映する。

モデルの不確実性の調整

この調整は、使用する評価技法の欠点、とりわけ、観察可能な市場インプットを入手可能な場合であっても、考慮されないリスク要因を考慮に入れるものである。これは、さまざまな金融商品に固有のリスクが、評価に使用される観察可能なインプットによって考慮されるリスクと異なる場合に該当する。

インプットの不確実性の調整

評価技法で使用される特定の価格またはインプットの観察が困難であるか、あるいは価格またはインプットが定期的に入手不能で売却価格を決定できない場合がある。このような状況下においては、市場参加者が金融商品の公正価値を評価するときに同一のインプットについて異なる値を採用するという可能性を反映させるために調整が必要な場合がある。

信用評価調整 (CVA)

この調整は、取引相手方の信用の質を考慮していない評価に適用される。これは、取引相手方の債務不履行リスクに関連する予想損失に対応し、ナティクスが当該取引の市場価額の全額を回収できるとは限らないという事実を勘案することを目指している。

CVAの決定方法は、この計算に含まれる取引相手方の全セグメントに関する専門的な市場慣行に則した市場インプットの使用を基礎としている。流動性のある市場のインプットがない場合には、取引相手方の種類、格付け、地域別の代替値を使用した。

資金調達評価調整 (FVA)

FVAの目的は、無担保または完全に担保されていないOTCデリバティブに関連する流動性コストを考慮することである。FVAは担保されたヘッジ目的デリバティブに関連する、将来において支払うまたは受け取る追加証拠金を借換えるまたは資金調達する必要性によって生み出されている。将来の資金調達 / 借換要件 (すなわち、エクスポージャーの満期まで) の測定は、無担保デリバティブや流動性スプレッドカーブに関して予想される将来のエクスポージャーに基づいている。

債務評価調整 (DVA)

DVAは、CVAと対称をなし、公正価値で測定すると指定されたデリバティブ金融商品の負債評価に係る取引相手方の視点からの予想損失を示す。これは、ナティクス自体の信用の質がこれらの商品の評価に与える影響を反映する。当該期間中におけるBPCEの「ゼロ・クーポン」スプレッドの流動性を考慮し、比較可能な企業のサンプルに係る「ゼロ・クーポン」スプレッドを観察することにより、調整が行われる。DVAの計算は、資金調達評価調整 (FVA) を考慮して行われる。

公正価値で測定される仕組債の自己信用調整 (OCA)

2024年12月31日現在、観察可能とみなされる「発行体の信用リスク」の評価手法は、イールド・カーブや再評価スプレッドなどのパラメータを用いた将来キャッシュ・フローの割引の手法に基づいていた。この評価は、各債券について、コールの存在を考慮に入れ、かつ (BPCEのキャッシュ・リオフアー・カーブに基づく) 再評価スプレッドと平均発行スプレッドとの差異に基づいた、支払うべき残存する想定元本およびその感応度の積であった。

2025年12月31日現在、「発行体の信用リスク」の評価方法は変更されている。仕組債に関する「発行体の信用リスク」の評価は、評価日における現在のスプレッドを用いた評価と、発行日における当初のスプレッドを用いた評価との差異に基づいて行われる。使用される発行体の信用スプレッドカーブは、各債券に固有のものであり、当該債券で参照される通貨および金利指標を考慮している。

発行体スプレッドの変動は、当初満期日が1年未満の債券の場合、一般に重要性はない。

活発な市場の特定

市場が活発かどうかの決定には以下の規準が使用される。

- ・ 市場の活動水準および動向 (発行市場における活動水準を含む)
- ・ 類似した市場取引で観察された過去の価格データの期間の長さ
- ・ サービス・プロバイダーによって回収された価格の希少性
- ・ ビッド価格とアスク価格間のスプレッドの大きさ
- ・ 一定期間におけるまたは異なる市場参加者間における急激な価格変動

評価に対する統制フレームワークは、2025年ユニバーサル登録届出書の第[3]章「リスク要因、リスク管理および第三の柱」の第3.2.6項「市場リスク」(訳者注:原文の章および項)に表示されている。

公正価値で測定および表示される金融資産および金融負債は、以下の尺度に基づいて区分される。

- ・ レベル1: 同一の資産および負債の活発な市場における相場価格を用いて市場価額が直接算定される。
- ・ レベル2: 市場にて直接または間接的に観察可能な重要なデータを基にした評価技法を用いて市場価額が算定される。
- ・ レベル3: 一般的ではないモデルや観察できない市場データを基にしたモデルを用いて市場価額が算定される。これらのモデルが評価額に著しい影響を及ぼす公算が大きい。

公正価値ヒエラルキーに応じて区分された金融資産および金融負債と主なモデルの説明は注記7.5に表示されている。

5.7 有形固定資産および無形資産 (のれんを除く)

貸借対照表に計上されている固定資産には、有形固定資産と無形資産が含まれている。リース資産に関する使用権 (その主な項目は注記5.2において説明されている) は、ナティクスが完全な所有権を有する類似資産に該当する固定資産の科目に表示されている。

当初認識時における測定

IFRSの基準が最初に適用されたとき、有形固定資産はIFRS第1号に従い取得原価で計上されていた。

有形固定資産は、購入価格に、直接起因するコスト（譲渡に係る税金、報酬、手数料および登録費用）および（IAS第23号「借入コスト」に定める資産計上の規準を満たす場合には）借入コストを加えて計上される。

社内で開発されたコンピューター・ソフトウェアは、「無形資産」にその開発の直接コストで認識される。この直接コストに含まれるのは関連するハードウェア費用、サービス原価、当該ソフトウェアの作成および使用準備に直接的に起因する人件費、ならびに（IAS第23号「借入コスト」に定める資産計上の規準を満たす場合には）借入コストなどである。

開発段階で発生する費用は、IAS第38号に定める無形資産としての認識規準を満たす場合には、資産計上される。この規準に含まれるのは、技術的実現可能性、当該資産を完成させ使用または販売するという意思、当該資産が将来の経済的便益を生み出す可能性、資源の入手可能性、および当該資産開発期間に帰することができる支出を信頼性をもって測定できる能力などがある。研究段階で発生したコストは、資産計上されず、費用として認識される。

事後測定

取得後、固定資産は取得原価から減損、償却および減損損失の累計額を差し引いて計上される。

減価償却および償却

有形固定資産および無形資産は、その使用目的において、ナティクスによって使用できる状態になり次第、見積耐用年数にわたって、定額法、定率法または増減償却法の内、経済的便益の消費パターンを最も良く反映する方法で減価償却または償却される。資産の残存価額は、信頼性をもって測定可能な場合、減価償却または償却可能額から控除される。ナティクスは、土地および歴史的記念建造物に分類される破壊できない建物を除く項目の残存価額を信頼性をもって測定できないと考えている。したがって、それらの残存価額をゼロとする。

IAS第16号に従い、耐用年数が異なる、または資産全体とは異なる将来の経済的便益の消費パターンが見込まれる有形固定資産の重要な各構成要素ごとに、個別の減価償却期間が定められている。事業用建物に対しては、下記の構成要素および減価償却期間が適用される。

構成要素	減価償却期間
土地	非適用
歴史的記念建造物に分類される破壊できない建物	非適用
壁、屋根および防水処理	20年から40年
基礎および骨組	30年から60年
外部下塗り	10年から20年
装置および付帯設備	10年から20年
内部の什器備品および器具	8年から15年

有形固定資産のその他の項目は、その見積耐用年数（一般に5～10年）にわたって減価償却される。

固定資産が賃借建物に関するものであるときは、その減価償却期間をリース期間に合致させる。

購入したソフトウェアは、定額法によって見積耐用年数（ほとんどの場合5年未満）にわたって償却される。

自己創設ソフトウェアは、見積耐用年数（15年を超えてはならない）にわたって償却される。

その他の無形資産は、主に契約期間（通常は5～10年間）にわたって償却される顧客ポートフォリオの価値で構成される。

減価償却期間は1年に1回見直す必要があり、該当する場合、見積りの変更による影響は、変更日から将来に向かって損益計算書に認識される。

固定資産の減価償却および償却は、連結損益計算書の表示項目「有形固定資産および無形資産の減価償却、償却および減損引当金」のもとに表示されている。

減損

資産は、減損の客観的な証拠がある場合はいつでも、また、無期限の耐用年数を有する無形資産の場合は少なくとも毎年1回減損テストを実施する。ナティクスは、各報告日に減損の証拠があるか検討し、かかる証拠が存在する場合、可能な限り個々の資産の回収可能価額を見積り、それができない場合は、当該資産が属する資本生成単位（CGU）の回収可能価額を見積る。回収可能価額は、売却コスト控除後の公正価値と、将来のキャッシュ・フローの現在価値に当たる使用価値のいずれか高い方の金額である。資産またはCGUの回収可能価額が帳簿価額よりも低い場合、損益計算書の「有形固定資産および無形資産の減価償却、償却および減損引当金」に減損損失が認識される。

減損は、当初その減損を引き起こした状況に変化があった場合（例えば、減損の客観的な証拠がなくなった場合など）には、戻入することができる。

処分損益

非流動営業資産の処分によるキャピタル・ゲインまたはキャピタル・ロスは、損益計算書において「その他の資産に係る損益」に計上される。

建設中の固定資産の除去または中断

固定資産の除去により発生した費用は、連結損益計算書の「有形固定資産および無形資産の減価償却、償却および減損引当金」に計上される。

開発中のITプロジェクトが中断すると、その認識の中止となる。対応する費用は、連結損益計算書の「有形固定資産および無形資産に係る損益」に転記される。

5.8 売却目的で保有する資産および非継続事業

非流動資産（または資産グループ）は、その帳簿価額が売却により回収されるときに処分されることが意図されている。この資産（または資産グループ）は、即時売却可能でなければならず、12ヶ月以内に売却される可能性が高いものでなければならない。

売却の可能性が高いのは、以下の場合である。

- ・ 活発なマーケティングを伴う資産（または資産グループ）の売却計画が、経営陣によって策定されている場合
- ・ 少なくとも1人の購入希望者が拘束力のない購入申込を行っている場合
- ・ 計画が大幅に変更されたり、撤回される可能性が低かったりする場合

該当する資産は、「売却目的で保有する非流動資産」の表示項目に分類され、分類変更され次第、償却が停止される。帳簿価額が売却コスト控除後の公正価値を上回る場合、減損損失が認識される。関連負債も、貸借対照表の独立した表示項目に表示される。

売却目的保有グループは、複数のCGUのグループのこともあれば、1つのCGUまたは1つのCGUの一部のこともある。当該グループには、流動資産、流動負債およびIFRS第5号に基づく測定規定の適用範囲に含まれない資産を含む、事業体の資産および負債が含まれることがある。IFRS第5号に基づく測定規定の適用範囲に含まれる非流動資産が売却目的保有グループの一部である場合、IFRS第5号に基づく測定規定は、グループ全体に適用される。つまり、当該グループは、その帳簿価額または売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定される。

資産および負債のグループの公正価値がその正味帳簿価額よりも低いときは、ナティクスは減損の額を、IFRS第5号に従って測定される非流動資産（のれん、無形資産および有形固定資産）に限定する。

「売却目的で保有する非流動資産」に分類されてから12ヶ月以内に売却されなかった場合、ナティクスがコントロールできない特別な状況を除き、当該資産または資産グループのこの区分への分類は停止される。

ナティクスが資産売却計画を表明している子会社は、注記2.6「売却目的で保有する子会社」において一覧にされている。

非継続事業は、処分済であるかまたは売却目的の保有に分類されていることが、明確に識別可能な企業の構成単位であり、かつ、以下のいずれかの条件を満たす。

- ・ 独立の主要な事業分野または営業地域を表す。
- ・ 独立の主要な事業分野または営業地域を構成するのではなく、独立の主要な事業分野または営業地域を処分する単一の統一された計画の一部である。
- ・ 転売のみを目的に取得した子会社である。

非継続事業に関連する資産および負債は、売却目的で保有する資産グループと同一の方法で貸借対照表に計上される。非継続事業からの損益は、損益計算書の独立した表示項目とし、この中には、処分までの間に発生した当該非継続事業の税引後純利益、および売却コスト控除後の公正価値で計上されている売却目的で保有する資産または資産グループの売却もしくは評価から生じる税引後純利益が含まれる。

5.9 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

トレーディング目的で保有する金融負債（デリバティブ金融商品を含む）およびIFRS第9号のもとで利用可能な公正価値オプションを用いて当初認識時に自発的にこの区分に分類された金融負債がこれに該当する。

純損益を通じて公正価値で測定する金融商品として認識されたレポ契約およびデリバティブ取引に關係して設定された担保区分の保証金および追加証拠金も、トレーディング目的で保有する金融負債に含めている。これは、これらの項目が、これらがカバーする活動または金融商品に密接に關係し、かつ、これらが關係する活動のビジネス・モデルの不可欠な部分を構成するからである。

この取消不能オプションのもとで評価される有価証券は、以下に示す3つの区分のいずれか一つに該当する。

- ・ 公正価値で測定され管理される金融資産グループの一部を構成する金融商品：このオプションは、公正価値で測定され管理される負債に適用される。ただし、経営者が公正価値リスク管理方針に従う場合に限る。
- ・ 関係する金融資産や金融負債との会計上のミスマッチがある金融商品：このオプションを適用することで、単一の戦略のもとで管理される金融商品に異なる評価ルールを適用することから生じる会計上のミスマッチを解消できる。
- ・ 重要かつ分離可能な組込デリバティブが1件以上組み込まれているハイブリッド金融商品：組込デリバティブとは、金融ハイブリッド商品または非金融ハイブリッド商品の構成要素のうち、デリバティブの定義を満たすものをいう。このオプションにより当該金融商品全体を公正価値で測定できるようになるため、組込デリバティブを抽出、認識または分離して測定する必要がなくなる。

この区分に属する金融負債は、報告日現在の公正価値で計上され、貸借対照表の「純損益を通じて公正価値で測定される金融負債」として表示される。公正価値の変動は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る純損益」において当該年度の損益として認識される。ただし、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債に係る自己の信用リスクに起因する公正価値の変動は、この認識が会計上のミスマッチを生じさせたり、拡大させたりすることがないことから、この対象から除かれる。自己の信用リスクに起因する価値の変動は、「その他の包括利益に直接認識された損益」の下の「純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債に係る自己の信用リスクの再評価額」に認識される。

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債を期限前償還するときは、自己の信用リスクに起因する公正価値の実現損益を、「純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債に係る自己の信用リスクの再評価額」から資本の部に属する「利益剰余金」へ直接振り替える。

5.10 債務

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債に分類されない、ナティクスによって生み出された債務は、償却原価法を用いて測定され、貸借対照表の「銀行預り金」、「顧客預り金」、「債務証券」または「劣後債務」に認識される。

なお、これらの取引は、IFRS第9号の規則に従い償却原価で認識された。利息は、ECBによって設定された貸付目標の達成に関する前提に基づいて見積られた実効金利法を使用して、純損益に認識された。

債務証券は、当初認識時に、取引コストを含めた発行価格で測定される。その後は償却原価で測定され、発行費は当該金融商品の利用期間にわたって認識される。

5.11 認識の中止

ナティクスは、金融資産からのキャッシュ・フローに関する契約上の権利が失効した場合、当該金融資産の全部または一部の認識を中止する。また、これらの契約上の権利または所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転された場合にも、当該金融資産の全部または一部の認識を中止する。

ナティクスが契約上の権利を譲渡しておらず、リスクと経済価値のほとんどすべてを保持しているわけでもない場合、ナティクスは、当該資産の支配を移転したか否かを決定する。支配が失われた場合、資産の認識は中止される。ナティクスが支配を保持する間、資産は「継続的関与」の水準まで引き続き貸借対照表に計上される。

金融負債は、清算、取消または失効したときに認識が中止される。

5.11.1 レボ契約

a) 譲渡人

売却された有価証券に対する認識は中止されない。ナティクスは、受領した資金を返却するというコミットメントを表すものとして、負債を認識する（「レボ契約に基づく売却有価証券」）。

b) 譲受人

購入された有価証券は認識されず、譲受人から受け取るべき未収金が貸付けた資金を表すものとして計上される。当該資産に対する支出金額が、「レボ契約に基づく取得有価証券」に認識される。

その後の各報告日に、当該有価証券は、最初に分類された区分に適用される規則に従って譲渡人により引き続き評価される。譲受人の勘定には、譲渡人から受け取るべき金額が、引き続き貸借対照表に表示される。

5.11.2 貸付 / 借入有価証券

貸付 / 借入有価証券取引は、IFRSにおける意味の範囲内で、金融資産の譲渡を伴わない。したがって、これらの取引によって、貸付有価証券の認識が中止されることはない。貸付有価証券は、IFRSのもとでは識別されず、当初のIFRS区分に引き続き計上され、適宜測定される。借入有価証券は、借手によって認識されない。

5.12 金融資産と金融負債の相殺

IAS第32号に従い、ナティクスは、金融資産と金融負債の相殺について、(i) 計上された金額を相殺する法的に強制可能な権利を有し、(ii) 正味金額を決済するかまたは当該資産の現金化および負債の決済を同時に実行する意思があるという2要素から成る条件を前提として、金融資産と金融負債の相殺を実施し、正味残高を貸借対照表に表示する。

運営原則が上記の2つの規準を満たしている清算機関で実施されるデリバティブおよびレボ契約に関する取引は、貸借対照表で相殺される（注記7.3参照）。

5.13 引当金

引当金は、時期または金額が不確実な負債である。負債は、過去の事象によって生じる現在の債務であり、それを清算すると、信頼性をもって測定できる経済的便益を包含する資源の流出をもたらすと予想される。

引当金として認識される金額は、決算日における現在の債務を清算するのに要する支出の最善の見積りでなければならない。この金額は、割引の影響が重大である場合は割り引かれる。引当金は、決算日ごとに見直され、必要に応じて調整がなされる。従業員給付をカバーするための引当金を除き、貸借対照表上で認識される引当金は、主にリストラ引当金ならびにリスクおよび訴訟に対する引当金に關係する。

a) リストラ引当金

リストラ費用に対する引当金は、引当金認識についての下記の標準的な規準および下記2つの条件が満たされたときに、認識される。

- ・ 決算日現在で、少なくとも下記の事項を明確にしたリストラに関する詳細な正式の計画がある。
 - ・ 関係する事業
 - ・ 影響を受ける主たる事業所
 - ・ 雇用契約の終了により補償を受ける従業員の勤務地、職種およびその概数
 - ・ 負担する費用
 - ・ 計画実施日
- ・ ナティクスは、リストラ計画の実施を開始することによって、または決算日にその概要を告知することによって、リストラ実施につき、影響を受ける人々の予想を確実なものにしている。

リストラ費用に対する引当金は、リストラに直接的に關係する支出のみを含む。

b) リスク、手続および訴訟に対する引当金

ナティクスがさらされている主なリスクおよび手続については、2025年ユニバーサル登録届出書の第[3]章「リスク要因、リスク管理および第三の柱」の第[3.2.10]項（訳者注：原文の章および項）に記載されている。

引当金の変動は、損益計算書において将来支出の種類に対応する表示項目で認識される。

2025年12月31日現在および2024年12月31日現在のナティクスの財務諸表の負債に計上されている引当金については、注記7.16「引当金および減損」に表示されており、手当は注記6.6「その他の損益」、注記6.7「営業費用ならびに減価償却、償却および減損」および注記6.8「リスク費用」に記載されている。

5.14 従業員給付

IAS第19号に従い、従業員給付は、以下の4つの区分のうちの1つに分類される。

- ・ 「**短期給付**」：当期中に支払われる給料、社会保障負担、年次休暇、従業員利益分配、奨励制度、追加負担および賞与が含まれる。
- ・ 「**解雇手当**」：企業の決定または雇用終了と引き換えに退職手当パッケージを受け取るという従業員の決定の結果として、通常の退職年齢前に社員の雇用を終了すると引き換えに付与される従業員給付から成る。
- ・ 「**退職後給付**」：年金制度、銀行業界に適用されるその他の補足的退職給付、退職時報奨および退職者に支払われるその他の契約上の給付等。
- ・ 「**その他の長期給付**」：長期勤続報奨、タイム・セービング口座のもとでの支払額、現金で支払われる繰延報酬および公正価値を表さない評価方式に連動する現金で支払われる繰延報酬を含む（注記5.16参照）。

短期従業員給付は、当該給付の見返りに従業員が勤務した期間の費用として認識される。

退職給付に対する引当金が発生するのは、雇用主が退職給付の提供を明確に確約したとき、または雇用主が退職給付の支払いを定められたリストラの費用を認識したときである。

IAS第19号に規定された認識の原則に従い、ナティクスは以下の種類の退職後給付を識別する。

- ・ 確定拠出制度：この制度のもとでは、企業体は特定の給付額を支払う義務を一切負わない。
- ・ 確定給付制度：この制度のもとでは、ナティクスは特定の給付額を支払う法的または推定的義務を有する。

確定拠出制度のもとで拠出された負担金は、従業員が当該負担金と引き換えに勤務した期間において、費用計上される。

予測単位積増方式を用いた給付債務の査定に基づき、確定給付制度に対する引当金が設定される。この方法は、人口統計および財務上の仮定を活用したものである。制度資産の価値は、数理計算上の債務から控除される。この評価は独立保険数理士によって定期的に実施される。

ナティクスの確定給付制度債務の全部または一部に資金供給することを目的とし、ナティクスの関連当事者によって引き受けられた保険契約は、貸借対照表の資産側の「未収勘定およびその他資産」に計上されている。

数理計算上の仮定の変動および実績による修正（数理計算上の仮定と実績との間の差異による影響）に関連する数理計算上の負債についての再評価調整は、「資本に直接計上された損益」内の利益にリサイクルできない項目に計上される。

確定給付制度につき認識された年間人件費は、以下により構成される。

- ・ 当期中に受益者によって確定された権利を表す勤務費用
- ・ 制度の変更または縮小および制度の清算の影響によって生じる過去勤務費用
- ・ 正味の債務に対する割引の巻戻しの影響を反映する正味利息費用

その他の長期給付は、確定給付制度のもとで退職後給付に適用されると同一の保険数理的方法を用いて評価される。ただし、負債再評価項目は、直接費用として認識される。

繰延変動報酬制度に従って従業員が勤続することを条件とする、現金決済の変動報酬に関連する費用見積額は、権利確定期間にわたって認識される。勤続要件を伴わない場合は、費用全額が損益計算書に認識される。

5.15 負債と資本の区別

IAS第32号に従い、発行済の金融商品は、現金を保有者に提供する契約上の義務が組み込まれているか否かにより、負債または資本に分類される。

- ・ 劣後債および優先株式は、連結ベースでプラスの損益が計上された場合に利払いが義務付けられる条項についての再交渉が2009年に行われ、それ以降いずれに区分すべきかについて任意とされたことから、資本に分類されている。

期中残高の変動は、注記7.15「劣後債の期中変動」および注記11.2「資本管理と自己資本比率」に記載されている。

- ・ しかし、金融商品が資本に分類される場合は以下のとおりである。
 - ・ その金融商品に係る支払は配当と同様に扱われる。ただし、それら分配の税効果は、2019年1月1日をもって発効になった2017年12月付のIAS第12号の修正に従い、分配する額の由来に応じて、資本に直接計上される損益として利益剰余金に認識されるか、または損益に認識される。したがって、当該分配がIFRS第9号における配当の定義に合致するときは、税効果は損益に計上される。この規定は、会計目的上配当として扱われる劣後債による受取利息に適用される。
 - ・ 資本に当初分類された日においてユーロに換算された結果の取得原価で固定される。
- ・ ナティクスの連結範囲に含まれる専用ミューチュアルファンドの純資産の第三者投資家持分は、貸借対照表の「純損益を通じて公正価値で測定される金融負債」に計上される金融負債を構成する。ミューチュアルファンドの利益に対する第三者投資家の持分は、連結損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る純損益」として計上されている。

- ナティクスが全部連結の対象とする償還期日付きファンドの第三者投資家による保有ユニットは、清算時にファンドの純資産に対する持分の返済を受ける権利を保有者に付与するものであり、連結貸借対照表の「未払勘定および雑負債」として負債に分類されている。ファンドの利益に対する第三者投資家の持分は、連結損益計算書の「支払利息および類似費用」に計上されている。

5.16 株式に基づく報酬

繰延変動報酬制度

変動報酬方針は、2025年（したがって、2025年に提供したサービスに関して2026年3月に与えられるナティクスの2025年の繰延変動報酬制度を含む）と2021年、2022年、2023年および2024年に適用される欧州CRD V規制を含む規制フレームワークに準拠している。変動報酬方針は、フランス健全性監督破綻処理機構（ACPR）、欧州中央銀行（ECB）、およびフランス金融市場庁（AMF）に関する透明性要件も満たしている。

これに関連して付与され、支払いが株式に基づき行われていた以前の制度は、株式により決済されたか、あるいは株価に連動して現金により決済された。現在の制度は、株式や類似の金融商品に連動するのではなく、評価手法に基づいて決済される。

株式に基づく繰延変動報酬制度

IFRS第2号「株式に基づく報酬」に基づき、従業員に対する無償株式の交付により、付与日に受領した財貨またはサービスの公正価値に相当する費用が発生する。この人件費は資本に対して認識される。受領したサービスの公正価値は、付与日の株式の公正価値から権利確定期間中に従業員が放棄した配当の現在価値を控除し、勤続要件を考慮して算定される。

費用は定額法で権利確定期間にわたって認識される。費用は権利の損失を反映するよう権利確定期間にわたって調整される。

ナティクス株価に連動する現金決済型従業員繰延変動報酬制度

現金決済される株式に基づく報酬に適用される会計処理は、IFRS第2号「株式に基づく報酬」に準拠している。

当該基準に基づき、取得されたサービスおよび負担した負債は公正価値で測定される。負債が決済されるまで、債務は各決算日および決済日に再測定され、公正価値の変動は当該期間の損益に認識される。報告日における負債の再測定は、勤続要件および業績条件が満たされているか否かとともに、原株式の価値の変動が考慮される。

報酬の支払いが勤続要件の対象となる場合、対応する費用は定額法で権利確定期間にわたって計上され、勤続要件が存在しない場合、費用は直ちに債務として認識される。後者はその後、業績条件および基礎となる株式の価値の変動を考慮に入れて、各決算日に再測定する。

ナティクスの株価またはその子会社の株価に連動する現金決済型従業員繰延変動報酬制度の条件変更によって、当該制度が株式決済型従業員繰延変動報酬制度に分類変更される場合には、当該変更日において、ナティクスの株価またはその子会社の株価に連動する当初の制度に対して計上されていた負債の認識が中止されるとともに、株式決済型従業員繰延変動報酬制度のもとで提供されるサービスに相当する負債が認識されることになる。資本での認識と負債の認識中止との差額は損益に直接計上される。

ナティクス株式の公正価値を表さない評価方式に連動する現金で決済される繰延変動報酬制度

2021年7月21日のナティクス株式の上場廃止を受け、連動した現金で決済される繰延変動報酬制度（それらの構成要素はまだ確定していない）は修正された。現在、決済はナティクス株式の公正価値を表さない評価方式に連動している。

これらの制度はIAS第19号の範囲内に該当し、「その他の長期給付」と同等である。この種類の制度に適用できるIAS第19号の原則は、上記に記載のIFRS第2号の株価に連動する現金決済型制度と類似している。

これらの制度に関する詳細な情報と当年度中の数量的影響は、注記10.2.3に記載されている。

5.17 自己株式

ナティクスが保有するすべての自己株式は、それらの取得または保有目的にかかわらず、資本から差し引かれる。トレーディング目的または売却可能として保有する自己株式の売却、測定または減損に関して、親会社の財務諸表において認識されたいかなる損益も、連結財務諸表において資本から差し引かれる。2025年12月31日現在、ナティクスは自己株式を一切保有していなかった。

5.18 受取報酬および受取手数料

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」のもとでは、企業は通常活動から生じる収益を、顧客に約束した財およびサービスの移転と引き換えに企業が受け取ると予想する対価が反映された金額で認識しなければならない。収益は5段階で認識される。

- 顧客との契約の識別
- 互いに個別に認識すべき特定の履行義務（または項目）の識別
- 全体の取引価格の算定
- さまざまな特定の履行義務への取引価格の配分
- 履行義務が充足された時点での収益の認識

この手法は、（IFRS第16号の対象である）リースと（IFRS第9号の対象である）金融商品を除き、顧客との契約のすべてに適用される。収益または契約コストに関して具体的な規定が他の基準に定められているときは、それらを先に適用する。

この手法が適用されるナティクスの主な事業は以下のとおりである。

- 受取報酬および受取手数料。この収益が実効金利に組み込まれていない場合のバンキング・サービスによるもの、または資産運用もしくは金融工学サービスによるもの。
- その他の事業活動による収益。特にリースに含まれるサービスに関するもの。

受取手数料は、提供したサービスの種類および提供したサービスに付帯する金融商品の会計処理方法に従って、損益に認識される。

報酬額の測定について不確実性が残るときは（資産運用の成功報酬や金融工学に関する変動報酬など）、報告日時点で入手可能な情報を鑑みて、当行グループの権利が確定している金額のみが認識される。

サービス報酬を分析し、同報酬のさまざまな構成要素（または履行義務）を個別に識別し、それに起因する収益の割合を各構成要素に割り当てている。そのうえで、各構成要素を、提供したサービスの種類および提供したサービスに付帯する金融商品の会計処理方法に応じて、収益に認識する。

- ・ 保証報酬や管理報酬など、継続サービスに対する報酬および手数料は、当該サービスを提供する期間にわたり繰り延べられる。
- ・ ビジネス・プロバイダー報酬など、単発のサービスに対する報酬および手数料は、当該サービスを提供次第、収益に認識される。

シンジケーション取引の一環として行うものをはじめ、顧客への特定の貸出の手配に関連するストラクチャリングおよびアレンジメントに対する報酬は、法的な取引完了日または（シンジケート・ローンの場合は）シンジケーション期間の末日に損益に認識される。

貸出金設定に対する報酬など、金融商品に係る実効利回りの不可欠な一部を成す報酬および手数料は、当該貸出金の見積期間にわたって認識され、実効金利の調整として償却される。これらの報酬および手数料は、「正味受取報酬および受取手数料」ではなく受取利息として認識される。

支払日とサービスの実施日が異なるときは、契約の種類および当該相違の性質に応じて資産または負債が生じ、「その他の資産」または「その他の負債」に計上される。

5.19 税金費用

当事業年度の税金費用は、以下により構成される。

- ・ 各フランス企業が、25.83%の率で支払うべき税金、または海外の企業および支店に対して現地で定められている率で支払うべき税金。
- ・ 資産・負債の帳簿価額と、貸借対照表負債法により計算されるその税務基準額との間の一時差異から生じる繰延税金。

2025年財政法は、大企業の利益に係る特別貢献税（法人所得税付加税）を導入した。その課税ベースは、2025年度と2024年度の法人所得税率の平均（41.2%）に相当する。2024年の法人所得税に基づいて計算された貢献税は、2025年上半年に全額認識された。この例外的な貢献税は、2024年の法人所得税に基づいて計算され、2025年の課税所得とは無関係であり、IAS第34号に定めるところの非経常的事象として処理された。2026年財政法はその段階では採択されていなかったため、2025年12月31日時点では、2025年財政法によって導入された貢献税のみが認識された。

繰延税金資産・負債は、現地の税法に従い、一時差異が解消される日現在で適用されているまたは実質的に適用されている税率に基づき、各課税企業レベルで計算される。繰延税金は割り引かれない。

繰延税金資産は、当該課税企業が一定期間（最長10年間）の間に税効果を実現できる可能性が高い場合にのみ、報告日に認識される。こうした税効果は、当該期間内に一時差異または繰越欠損金が将来の見積課税所得から控除されることで実現される。

繰延税金資産・負債は、各課税企業のレベルで相殺される。課税企業は、当行グループの減税目的のために選ばれた単体企業または、該当する場合には、企業グループの一部のいずれかである。

すべての一時差異は、それらの解消日または支払日にかかわらず、認識されている。繰延税金の正味残高は貸借対照表の「繰延税金資産」に表示される。

付加価値負担金、すなわち「Cotisation sur la Valeur Ajoutée des Entreprises」（CVAE）については、その計算が当期純利益を基にされないとナティクスは考えており、「営業費用」として計上されている。

5.20 貸出コミットメントおよび保証コミットメント

a) 金融保証

供与したコミットメント

デリバティブに分類されない金融保証コミットメントは、債務者が契約上支払うべき分割払込金の支払いを怠ったために生じた損失について、保証対象企業に返済するため、発行体に特定の支払いをすることを求める契約である。こうした権利の行使は、不確実な将来事象の発生を条件とする。

供与した金融保証は、当初は公正価値で表示され、当初認識後は次のうちいずれか高い方で表示される。

- ・ 当初認識額から、該当する場合には、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に記載の原則に沿って計上された償却額を控除した額。この償却額は、当該保証によってカバーされる期間中にわたって、受領報酬が遅延認識されることを表す。
- ・ 予想信用損失モデル（注記5.3参照）の引当金に応じて算定される引当金額。

これらの引当金は注記7.16「引当金および減損」に表示されている。

ミューチュアルファンドに対する保証の具体例

ナティクスは一部のミューチュアルファンドのユニットについて、元本および/またはリターンを保証している。満期日におけるファンドの1ユニット当たりの純資産価額が、保証する純資産価額を下回った場合に限りそれらの保証が実行される。

これらの保証はデリバティブとして計上され、IFRS第13号の規定に従って公正価値で測定されている。

受け取った保証コミットメント

IFRSでは、受け取った金融保証に関する基準はない。具体的な指針がない場合、適用される会計処理は、類似した状況下で他の基準によって規定された会計処理との類似性によって決定しなければならない。したがって、発行体に対する金融保証の定義に合致する受取保証は、以下に従って処理される。

- ・ 金融資産（負債性金融商品）に関して受け取った保証についてはIFRS第9号。実際には、金融資産に係る予想信用損失の測定では、当該負債性金融商品の不可欠な部分だと考えられる保証が発生するフローを考慮に入れなければならない。
- ・ IAS第37号の適用範囲に該当する非金融負債に関して受け取った保証については、IAS第37号。

b) 貸出コミットメント

貸出コミットメントとは、事前に定められた条件のもとで貸出を実行するというナティクスの取消不能なコミットメントをいう。

ナティクスが供与する貸出コミットメントの大半は、付与日の市場価格で供与され償却原価で認識される貸出金を生じさせる。よって、またIFRS第9号に従って、貸出を行うというコミットメントと貸出そのものは、連続した段階から成る一つのプロセスであり、同一の金融商品とみなされる。したがって、貸出を行うというコミットメントはIFRS第9号の範囲に該当しない。つまり、オフバランスシート取引として扱われ、再評価は行われない。しかしながら、貸出コミットメントはIFRS第9号に基づく引当金計上のメカニズムを適用できる(注記5.3参照)。IFRS第9号は、貸出コミットメントの発行者は、本基準の範囲に該当しないローン・コミットメントに引当金計上規準を適用しなければならないと規定している。これらのコミットメントに関係して認識された引当金は、注記7.16「引当金および減損」に表示されている。

5.21 銀行破綻処理メカニズムへの拠出

2015年10月27日付のフランスの省令によって預金保証・破綻処理基金の設立手続が定められている。預金保証・破綻処理基金への拠出は、共同出資証明書、ならびに、貸借対照表上で資産として認識される現金保証金(取消不能なコミットメントの保証)およびその他の営業費用の中の「所得税を除く税金」として損益に計上される拠出(この拠出は運用の承認を自主的に撤回する場合には払い戻しされない)の形で支払うことができる。

銀行や投資会社の再建および破綻処理の枠組み構築に関するEU指令第2014/59号(BRRD - 銀行再建・破綻処理指令)およびEU規則第806/2014号(単一破綻処理制度(SRM)規則)によって、2015年時点で破綻処理基金の創設が定められた。2016年に、当該基金は単一監督メカニズム(SSM)の参加国間での単一破綻処理基金(SRF)となった。このSRFは破綻処理のための資金調達メカニズムであり、破綻処理当局である単一破綻処理理事会が利用できる。単一破綻処理理事会は、破綻処理措置の実施に際して当該基金を利用することができる。

委任規則第2015/63号および破綻処理のための資金調達メカニズムへの事前拠出に関するBRRD指令の補足となる実施規則第2015/81号に従って、単一破綻処理理事会は単一破綻処理基金への拠出額を決定する。

SRFの目標積立額は、2023年12月31日に達成された。そのため、ナティクスが支払う2025年度および2024年度の拠出額は、費用として認識される部分と取消不能支払保証(IPC)として認識される部分の両方についてゼロである。しかし、特に対象となる預金額の推移と基金の使用可能性に応じて、将来的に拠出金の支払を請求される可能性がある。IPCの割合は、2022年度までは現金預金による保証額が拠出額の15%、2023年度は同22.5%に相当する。これらの預金には、2023年5月1日以降、関係する市場参加者に適用される利率(ユーロ短期金利-20bp)の金利が付いている。貸借対照表に資産として計上された担保の累計額は、2025年12月31日現在で256.3百万ユーロであった。これは2025年12月31日現在、貸借対照表の「未収勘定および雑資産」に資産として償却原価で認識されており、減損の対象とはならない。IPCに関連するコミットメントは、負債側の引当金の対象とはならない。SRF財源を使用する条件、すなわち取消不能支払約束の支払請求は厳格な規制を受けている。SRF財源は、金融機関の認可取消や破綻処理手続が発生した場合に、ペイルインに利用できる適切な資本性金融商品やその他のコミットメントの株主・保有者が負債総額の少なくとも8%を拠出した後にのみ請求することができる。さらに、SRFからの拠出金は、破綻処理手続の対象となる金融機関の負債総額の5%を超えてはならない。Groupe BPCEは、近い将来、IPCの下で財源の流出が発生するとは予想していない。

5.22 見積りと判断の使用

財務諸表の作成において、ナティクスは、専門家の判断を必要とする可能性がある入手可能な情報に基づき、一定の見積りおよび仮定を立てる必要がある。

これらの見積りおよび仮定は、損益計算書における収益および費用の計算、貸借対照表における資産および負債の価額、および/または財務諸表注記における一定の開示事項に影響する可能性のある不確実性の原因となる。よって、特定の取引の将来の結果が、とりわけ現在の不確実な環境において2025年12月31日現在の財務諸表の決算に用いられている見積りとは著しく異なるものとなる可能性がある。

仮定を必要とする会計上の見積りは、主に以下に記載の項目の測定に用いられている。

5.22.1 公正価値で計上される金融商品

活発な市場で取引されていないハイブリッド市場金融商品の公正価値は、評価技法を用いて算定される。評価モデルを用いて生成された評価は、当該金融商品および関連するリスクに応じて、正味ポジションのビッド/アスク価格、モデリング・リスク、無担保のデリバティブまたは完全に担保されていないデリバティブからの将来キャッシュ・フローの財務コストに関する仮定、ならびに取引相手方リスクおよびインプット・リスクを勘案して調整される。これらの方法により得た公正価値は、市場で売却される場合、取引時の実際の価格と異なることがある。

流動性の低い金融商品の価格設定に使用される評価モデルについては、注記7.5に記載されている。

IFRS第9号により「純損益を通じて公正価値で測定される金融資産」または「リサイクル不可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産」として区分される非上場の資本性金融商品の一部は、非連結企業に対する投資で構成されている。非上場非連結企業に対する投資の公正価値は、主としてマルチプルまたはDCF(割引キャッシュ・フロー)に基づく評価方法により得られる。当該評価方法を使用するためには、予想将来キャッシュ・フローの予測および割引率を含む、ある特定の選択および前提を事前に決定しておく必要がある。

5.22.2 予想信用損失による減損

予想信用損失による減損モデルは、損失に対する引当金および評価調整に影響を及ぼすパラメータや前提に基づいている。当該パラメータや前提は、現在および/または過去のデータに基づいており、かかるデータには、将来の経済シナリオの見積りおよび加重などの合理的かつ正当な予測も含まれる。また、ナティクスは、これらのパラメータや前提を見積り適用する際には専門家の意見を検討する。

IFRS第9号のフレームワークは、3つのマクロ経済シナリオ（楽観的、中心、悲観的）に従って計算された予想損失に基づいている。財務諸表で使用された予想損失は、マクロ経済環境における予想ポジショニングに照らして評価され、発生確率を各シナリオに割り当てることにより、これら3つのシナリオに収斂される（すなわち、3つのシナリオに割り当てられた加重の合計が1に等しくなる）。

使用された経済予測に関しては、2025年7月にIFRS第9号に基づく新しいシナリオが検証された。悲観的シナリオは、2024年12月31日時点でストレス・シナリオに基づくものではなくなった。2025年6月30日以降、楽観的シナリオと悲観的シナリオは、経済調査部によって決定されており、その結果、各シナリオにおける経済前提のレンジは縮小している。

IFRS第9号のシナリオの更新後、3つの地域すべてにおけるGDP予想は、中心シナリオに近い水準を維持している。

これらのシナリオは、予算プロセスに対して定められたものと同じ手法およびガバナンスで定義されレビューされる。妥当性が四半期ごとにレビューされ、経済調査部からの提案と上級経営委員会による検証に基づいて、観察された状況に重大な逸脱が認められた場合は、マクロ経済予測が改定される可能性がある。

中心シナリオとその幅に変数を決めているということは、経済シナリオごとにPDとLGDのパラメータを変更することができ、また予想信用損失を経済シナリオごとに計算できるということである。3年よりも長い期間のパラメータは、長期平均へ徐々に回帰するという原則を基に予測されている。これらの経済シナリオは発生確率と関連付けられており、最終的にはIFRS第9号に基づく減損額として使用される、平均予想損失額を算出することが可能となっている。

この背景を踏まえ、次の加重が検証された。

	フランス	フランスを除く欧州	米国圏
楽観的	35%	54%	57%
中心	35%	25%	32%
悲観的	30%	21%	11%

シナリオ間の差が縮小したことに伴い、中心シナリオの加重が減少し、楽観的および悲観的シナリオの加重が増大している。

2024年12月31日現在、使用された加重は以下のとおりであった。

	フランス	フランスを除く欧州	米国圏
楽観的	5%	9%	25%
中心	80%	78%	65%
悲観的	15%	13%	10%

さらに計算では、6～12ヶ月の期間にわたる経済セクター別の格付け評価に基づくデフォルト確率（PD）へのセクター別調整により、セクター別の側面も加味されている。移行マトリクスから作成されたセクター別加重平均PD予想は、各セクターの格付け見通しにおける同等のPDに収束させるために比較・調整される。

ナティクスのエコノミストによる中心シナリオおよびその幅に基づいて使用された、主要なマクロ経済変数の3年間の予測は、以下に示されたとおりである。モデルの変更に伴い、以下の指標が使用されるようになった。

2025年12月31日時点で使用された中心シナリオ

	2026年	2027年	2028年
Euro Stoxx	5,712	5,826	5,943
ユーロ対米ドル為替レート	110	112	113
Fed指標金利	3.0	3.0	3.3
ユーロ圏成長率	1.0	1.5	1.4
フランスの失業率	7.7	7.8	7.5

留意事項：2024年12月31日時点で使用された中心シナリオ

	2025年	2026年	2027年
S&P 500	5,254	5,359	5,466
SLS	5	5	3
VIX	18	16	15
Fed指標金利	3.7	3.3	3.3
Libor 6 - 12ヶ月物 / Sonia 6 - 12ヶ月物スプレッド	0.1	0.1	0.0

最後に、予想信用損失の見積りに係るさまざまなモデルは、経済上の不確実性が高いことから、専門家による予想損失額の増額という調整が加えられる可能性がある点に留意すべきである。この点において、ナティクスは、現在のマクロ経済および金融環境から生じるリスクと不確実性を考慮して、2025年12月31日現在で167.0百万ユーロ（2024年12月31日現在は113.5百万ユーロ）の追加引当金を認

識した。この金額には、一方では、不動産セクターの悪化（EMEA（欧州、中東、アフリカ）地域における要注意取引のリストを定義する不動産ストレス・テスト）、米国の洋上風力発電セクターの悪化、AIバブル崩壊のリスク増大に伴い推定される影響、他方では、米国の貿易政策（関税）と外交によって生じる不安定性、およびフランスにおける政治的な不確実性を考慮した地政学的リスクに関連する影響が含まれており、これらは中長期的に法人顧客の競争力低下につながる可能性がある。

悲観的シナリオの発生確率を100%で加重した場合には、2025年12月31日現在で（上記の追加的な引当金の考慮前に）予想信用損失の12.50%増加の認識につながったと考えられる。反対に、楽観的シナリオの発生確率を100%で加重した場合には、予想信用損失額は5.7%減少していたと考えられる。

5.22.3 資金生成単位（CGU）の評価

減損テストを行えるよう、すべてののれんがCGUに割り当てられている。ナティクスによって実施されるテストは、それぞれのCGU（のれんを含む）の帳簿価額をその回収可能価額と比較することからなる。回収可能価額が使用価値に等しい場合、年間のフリー・キャッシュ・フローを永續価値を含めて割引計算することにより算定される。割引キャッシュ・フロー法の使用は以下を伴う。

- ・ 将来キャッシュ・フローを見積る。ナティクスは、これらの見積りの基礎を、その各事業部門の中期計画に含まれる予測に置く。
- ・ 中期計画の最終年のキャッシュ・フローを、予想年間成長率を反映させた利率で、無期限の将来にわたって見積る。
- ・ 各CGUの個別の利率でキャッシュ・フローを割り引く。

5.22.4 償却原価で測定される貸出金および債権の公正価値

活発な市場で相場が付けられていない貸出金の公正価値は、割引キャッシュ・フロー法を使用することにより決定される。割引率は、当該期間において、当該金融機関が類似のリスク特性を有する貸出金に適用している利率を評価した結果に基づいて設定される。貸出金は、統計調査に基づき類似のリスク特性を持つグループに分類されており、信用スプレッドに影響を与える要因の特定を可能にしている。ナティクスはまた、この分類を改良するために、専門家の判断に依拠している。

5.22.5 従業員給付

ナティクスは、主な従業員給付の算定を独立保険数理士に依頼している。これらの給付債務は、昇給率、割引率および制度資産の収益率などの仮定を用いて決定される。これらの割引率および収益率は、各計算期間の末日現在の観察された市場レート（例えば割引率については、AA格付の社債のイールド・カーブ）に基づく。長期給付債務に適用される場合、これらのレートが、評価に不確実性をもたらす。

5.22.6 繰延税金

欠損金の繰越は、フランスおよび英国においては無期限に認められており、その他の国でも長期間（米国では2018年1月1日より前に発生した税務上の欠損金については20年間）にわたって控除可能である中で、ナティクスは予防措置として、一定期間（最長10年）にわたって課税所得を生み出す能力に対応させる形で正味繰延税金資産を計上している。

このため、ナティクスは、各事業部門の中期計画に基づき、税務上の事業計画を作成している。

5.22.7 法人所得税務処理をめぐる不確実性（IFRIC第23号）

ナティクスは、税務当局が法人所得税務処理を受け入れる可能性が高くないと結論付けた場合、財務諸表において法人所得税務処理に関する不確実性を開示している。ある税務上のポジションが不確実かどうかを判断し、それが当グループの法人所得税の金額に与える影響を評価するために、ナティクスは、税務当局があらゆる利用可能な情報を総合的に把握したうえで、報告されたすべての金額を検証すると仮定している。判断の基礎となるのは特に、行政方針、判例、税務当局が類似の不確実性に対して実施した是正の前歴である。ナティクスは、例えば税法の変更、時効期間の終了、または税務当局が実施した管理策や施策の結果から生じる可能性のある、関連する事象および状況の変化があった場合、税務上の不確実性に関して税務当局に支払うまたは税務当局から還付を受けると予想する金額の見積りの見直しを行う。

所管の税務当局が採用された処理に疑義を呈する可能性が高い場合、これらの不確実性は、税金負債のもとに表示される税金リスクに対する引当金によって税金収益および費用に反映される。

ナティクスは過年度について会計監査を受けている。指摘された修正点についてナティクスが同意しない場合は理由を付して異議を申し立て、その適用においては、見込まれるリスクに対して引当金が計上される。

ナティクスがさらされている主なリスクおよび訴訟（財務上の問題に関わるものを含む）については、2025年ユニバーサル登録届出書の第[3]章「リスク要因、リスク管理および第三の柱」の第[3.2.10]項（訳者注：原文の章および項）に記載されている。

5.22.8 その他の引当金

金融商品と従業員給付に関連する引当金を除き、連結貸借対照表で負債として認識される引当金は、主に訴訟、リストラ、罰金および課徴金に対する引当金に係るものである。

引当金が計上されるのは、過去の事象により生じた債務を清算するために、経済的便益を包含する資源の流出が必要となる可能性が高く、かつ、債務額を信頼性をもって見積ることができる場合である。この金額を算定するために、ナティクスはリスクの発生確率を評価する必要がある。また割引の影響が重大である場合には、将来キャッシュ・フローが割り引かれる。

ナティクスがさらされている主なリスクおよび手続については、2025年ユニバーサル登録届出書の第[3]章「リスク要因、リスク管理および第三の柱」の第[3.2.10]項（訳者注：原文の章および項）に記載されている。

5.22.9 気候および環境リスク

ナティクスは直接的または間接的に、いくつかの気候および環境関連のリスク要因にさらされている。それらを限定するため、ナティクスは、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）によって提案されるリスク用語である「移行リスク」および「物理的リスク」を採用している。

年次リスク識別プロセスの一環として、気候および環境リスクの重要性の評価は、バーゼル3の第一の柱における主要なリスク区分である信用リスクと取引相手方リスク、市場リスクと評価リスク、構造的バランスシート・リスク、戦略リスクと事業リスク、非財務リスク（オペレーショナル・リスク、レピュテーション・リスク、法的リスク）に関する波及経路の評価に基づいて行われた。

この重要性評価は、その後、ナティクスのリスク選好フレームワークを定義するために使用されている。この段階で、ナティクスのリスク選好フレームワークには移行リスク管理に関する重要な指標がすでに含まれている。これは、GWF（グリーン加重係数）法に基づいて「ダーク・ブラウン」に分類される資産（移行リスクに最もさらされている資産）の割合である。この指標については、閾値と限度値が設定されており、その引き下げを目指して定期的な見直しが行われている。

グループの資本要件の内部評価（ICAAPプロセス）では、シナリオを適用することにより、物理的な気候リスクと移行に伴う気候リスクが考慮されている。

規範的アプローチ（2025年に実施されたSTI 2026評価）に関しては、フランスにおける政治的危機の激化を反映したシナリオ調整において、2つの「不利な」シナリオに気候変動の要素が導入された。1つ目のシナリオは、2025年の秩序あるネットゼロ移行に伴うリスクと長期にわたる物理的リスクを組み合わせたものであり、2つ目のシナリオは、熱波による急激な物理的リスクを含むものである。経済的アプローチに関しては、債務不履行リスクに適用されたアドオンの調整を通じて、気候リスク（物理的リスクおよび移行リスク）をICAAPの経済資本の定量化に組み込むための作業が実施されている。

また、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングにおいて、ナティクスは自行のエクスポージャーを評価し管理するためのいくつかのツールを徐々に展開している。ナティクスは資産、もしくは融資対象プロジェクトに対して、または伝統的な融資の場合の借手に対して、気候格付（「グリーン加重係数カラー格付」）を割り当てることにより、自行の取引が気候に及ぼす影響を評価している。環境・社会・ガバナンス（ESG）規準は、2024年末時点で格付け手法には明示的に組み込まれていないものの、クレジット・アナリストには、取引相手方について短中期のシナリオ（1～3年）で気候関連の懸念に関する信用度の低下を反映するように格付モデルの結果を調整するという選択肢がある点に留意すべきである。信用リスクの方針には、該当する場合、CSR方針に関連する要素や、気候・環境リスクに関連する特定の規準が組み込まれる場合もある。

気候および環境関連リスクの管理プロセスは、BPCEの作業に沿って、特にリスクの定量化と物理的リスクおよび移行リスクの監視のためのフレームワークの補完により、データが利用可能となり、また収集されるに伴って強化されつつある。

「気候および環境リスク」の管理については、2025年ユニバーサル登録届出書の第[3]章「リスク要因、リスク管理および第三の柱」の第[3.2.11]項（訳者注：原文の章および項）に記載されている。

[次へ](#)

注記6 損益計算書注記**6.1 正味受取利息**

「受取利息および類似収益」ならびに「支払利息および類似費用」には、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産」および「償却原価で測定される金融資産」として認識される固定利付有価証券に係る利息、ならびに銀行および顧客に対する貸出金および債権に係る利息が含まれる。

償却原価で評価される金融資産および金融負債には、実効金利法により計算される利息が認識される。

この表示項目には、ヘッジ目的デリバティブに係る利息も含まれる。

受取利息はまた、トレーディング・モデルの下で保有されていない非SPPI負債性金融商品（基本的に、公正価値で測定される金融商品に分類される）に係る利息からも成る。

金融資産に係るマイナスの利息は「支払利息および類似費用」に表示されている。金融負債に係るマイナスの利息は「受取利息および類似収益」に表示されている。

(単位:百万ユーロ)	2025年12月31日に終了した年度			2024年12月31日に終了した年度		
	収益	費用	正味	収益	費用	正味
償却原価で測定される金融資産および負債	9,944	(8,423)	1,521	12,257	(11,001)	1,256
中央銀行預け金	1,746	(0)	1,746	2,594	(11)	2,583
有価証券に係る利息	166	(82)	83	166	(77)	88
債権、貸出金および借入金	8,032	(6,570)	1,462	9,497	(8,465)	1,032
銀行	3,239	(4,584)	(1,344)	4,243	(6,174)	(1,931)
顧客	4,787	(1,987)	2,800	5,250	(2,291)	2,958
ファイナンス・リース	6		6	5		5
債務証券および劣後債務		(1,747)	(1,747)		(2,429)	(2,429)
リース負債		(23)	(23)		(18)	(18)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	256		256	276		276
有価証券に係る利息	242		242	234		234
貸出金および債権	14		14	42		42
純損益を通じて公正価値で評価される金融資産	137		137	52		52
貸出金および債権	83		83	46		46
有価証券に係る利息	54		54	6		6
ヘッジ目的デリバティブ	744	(625)	119	862	(563)	299
合計	11,081	(9,048)	2,033	13,447	(11,564)	1,883

6.2 正味受取報酬および受取手数料

サービスまたは金融商品に関連して受け取った報酬および手数料の会計処理方法は、提供されたサービスの最終的な目的およびそのサービスに関連する金融商品の会計処理方法に応じて異なる。適用している主な会計原則は注記5.18に表示されている。

受託者または類似の報酬および手数料は、個々の顧客、年金制度またはその他の機関に代わり、資産を保有または投資する業務に伴うものである。とりわけ、信託取引は、資産管理およびカストディ業務で、第三者に代わり行われるものを含む。

Natixis Investment Managersの関連会社が運用する特定のファンドについては、目論見書の契約条項において、ファンドの運用実績が所定の基準を上回った場合に支払われる「成功報酬」について定められている。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日に終了した年度			2024年12月31日に終了した年度		
	収益	費用	正味	収益	費用	正味
インターバンク取引	20	(4)	16	19	(2)	17
顧客との取引	823	(1)	822	765	(3)	763
有価証券取引	70	(182)	(111)	63	(188)	(126)
決済サービス	38	(48)	(11)	37	(48)	(11)
金融サービス	122	(657)	(535)	131	(579)	(449)
受託取引 ^(a)	3,837		3,837	3,732		3,732
貸出、保証、有価証券およびデリバティブの コミットメント	332	(300)	32	251	(293)	(42)
その他	231	(17)	214	190	(12)	178
合計	5,472	(1,208)	4,264	5,188	(1,125)	4,063

(a) うち成功報酬は、2025年12月31日に終了した年度：108百万ユーロ（うち76百万ユーロが欧州向け）、2024年12月31日に終了した年度：77百万ユーロ（うち55百万ユーロが欧州向け）。

6.3 純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る正味損益

この項目には、トレーディング目的で保有されているか、公正価値オプションに基づき指定されているか、公正価値で測定されているかを問わず、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債に係る損益が含まれる。この表示項目には、これらの商品に対する利息（受取利息として表示されるものを除く）も含まれる。

「ヘッジ目的デリバティブ」には、公正価値ヘッジとして分類されたデリバティブの公正価値の変動（利息を除く）およびこれと対称関係となるヘッジ対象の再評価を含む。また、ヘッジ目的デリバティブには、キャッシュ・フロー・ヘッジの「非有効」部分も含む。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日 に終了した年度	2024年12月31日 に終了した年度
ヘッジ目的デリバティブを除く金融資産および金融負債に係る正味損益	1,919	2,192
トレーディング目的で保有する金融資産および金融負債に係る正味損益 ^{(b) (c)}	5,245	2,212
うち、ヘッジ会計として適格でないデリバティブ	(876)	(1,963)
純損益を通じて公正価値で評価される金融資産に係る正味損益 ^(c)	96	330
公正価値オプションに基づく金融資産および金融負債に係る正味損益	(3,469)	(763)
その他	46	414
ヘッジ手段およびヘッジ対象の再評価	(24)	(12)
キャッシュ・フロー・ヘッジ (CFH) の非有効部分	(3)	(11)
公正価値ヘッジ (FVH) の非有効部分	(20)	(2)
公正価値ヘッジの変動	38	(186)
ヘッジ対象の変動	(59)	185
合計^(a)	1,895	2,180

(a) 損益計算書に計上される費用および利益が機能別ではなく種類別に分類されていることから、純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る活動の純損益は、全体として考慮されるべきである。上記に表示されている損益には、当該金融商品の借換コストが含まれておらず、これらは受取利息または支払利息として計上されている。

(b) 「トレーディング目的で保有する金融資産および金融負債に係る正味損益」には、以下が含まれる。

- ・ デリバティブの負債評価に基づいて計上された自己信用リスクに係る評価調整 (DVA) は、2024年12月31日現在の20.9百万ユーロの費用に対し、2025年12月31日現在は1.8百万ユーロ (収益) であった。
- ・ さらに、金融資産の取引相手方信用リスクの評価に関連する価値調整 (CVA) は、2024年12月31日現在の33.2百万ユーロの費用に対し、2025年12月31日現在は39.8百万ユーロ (収益) であった。加えて、無担保または担保が十分でないデリバティブの評価に含まれる資金調達評価調整 (FVA) 額についても、2025年12月31日現在では、55.8百万ユーロ (収益) がこの項目に計上されている (2024年12月31日現在では85百万ユーロ (費用))。

(c) 2025年第4四半期に、ナティクスは流動性の高いシード・マネー・ポートフォリオを管理するためにトレーディング・デスクを設置した。当該ポートフォリオに係る損益は、2024年12月31日現在では「純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る正味損益」(非SPPI)として48百万ユーロが表示されていたが、2025年12月31日現在では「トレーディング目的で保有する金融資産および金融負債に係る正味損益」として10百万ユーロが表示されている。

6.4 資本を通じて公正価値で測定される金融資産に係る正味損益

下記の表は、報告期間にわたり純損益に認識される、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の正味損益を示している。これらは主として以下により構成される。

- ・ ヘッジ手段の影響の控除後の負債性金融商品の売却益
- ・ 資本性金融商品の配当金

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日 に終了した年度	2024年12月31日 に終了した年度
負債性金融資産に係る正味利得	4	9
貸出金および債権に係る正味利得	(2)	2
資本性金融資産に係る正味利得（配当金）	72	65
合計	74	76

報告期間にわたり計上された未実現損益は、「当期純利益（損失）およびその他の包括利益に係る計算書」に表示されている。

6.5 償却原価で測定される金融商品の認識中止による正味損益

この表示項目には、ヘッジ手段の影響を含め、償却原価で測定される債務証券ならびに貸出金および債権の認識中止によって生じた損益が含まれる。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日 に終了した年度	2024年12月31日 に終了した年度
償却原価で測定される金融資産の認識中止によって生じた損益	3	(7)
償却原価で測定される金融負債の認識中止によって生じた損益	(4)	(6)
合計	(1)	(13)

6.6 その他の業務損益

その他の業務からの損益には付随的収益・費用が含まれている。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日に終了した年度			2024年12月31日に終了した年度		
	収益	費用	正味	収益	費用	正味
オペレーティング・リース	0		0	1		1
その他の付随的収益・費用	108	(107)	1	70	(141)	(71)
合計	108	(107)	1	71	(141)	(70)

6.7 営業費用ならびに減価償却、償却および減損引当金

営業費用には主に、再請求費用を控除した賃金・給料を含む人件費、社会保障費、年金（確定給付制度）等の従業員給付およびIFRS第2号に従い認識された株式に基づく報酬に関連する費用がある。これらの費用の内訳については、注記10に記載されている。

この項目にはまた、すべての一般管理費および外部委託費も含まれる。

(単位：百万ユーロ)	注記	2025年12月31日に	2024年12月31日に終了
		終了した年度	した年度
賃金および給料	10.2	(2,937)	(2,780)
うち、株式に基づく報酬 ^(a)		(34)	(24)
年金その他の長期従業員給付		(301)	(284)
社会保障費		(647)	(604)
インセンティブおよび利益分配制度		(127)	(128)
給与税		(54)	(51)
その他		(11)	(16)
人件費合計		(4,078)	(3,863)
税金および賦課金		(104)	(109)
外部委託費		(1,611)	(1,558)
その他		(18)	(29)
その他の営業費用合計		(1,733)	(1,696)
営業費用合計		(5,811)	(5,560)
有形固定資産および無形資産の減価償却、償却および減損引当金合計		(276)	(233)

(a) 従業員維持および業績報酬制度（ERPP）に関して2025年度に認識された繰延費用は、(33.8)百万ユーロである（2024年12月31日現在は23.7百万ユーロの費用）。

6.8 リスク費用

この表示項目には主に、IFRS第9号によって定義される信用リスクの認識に関連する収益が含まれる。

- ・ 具体的には、以下に関連する12か月予想信用損失および全期間予想信用損失を対象とする引当金および減損の繰入額ならびに戻入額等、ならびに次の項目が含まれる。
 - ・ 償却原価で測定される、またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品
 - ・ リース契約から生じる債権
 - ・ デリバティブ金融商品には該当しない、供与した貸出コミットメントおよび保証コミットメント
- ・ 回収不能貸出金に係る損失、および過去に損失として認識された貸出金の回収

2025年12月31日に終了した年度

(単位：百万ユーロ)			引当金で充当 されなかった	償却済 貸倒債権の	純額	減損において 考慮されて いない保証の	純額
	繰入額	正味戻入額	償却	回収		影響額	
金融資産の減損引当金	(1,163)	999	(44)	39	(169)	(1)	(170)
減損していない金融資産 - 12ヶ月 の予想信用損失	(257)	277			20	(2)	18
減損していない金融資産 - 全期間 の予想信用損失	(364)	380			16	(5)	11
減損した金融資産 - 全期間の予想 信用損失	(543)	343	(44)	39	(205)	5	(200)
その他							
偶発損失引当金	(365)	299	(0)		(66)	(1)	(67)
貸出コミットメント - 12ヶ月の 予想信用損失	(128)	122			(6)	(1)	(7)
貸出コミットメント - 全期間の 予想信用損失	(139)	96			(43)	(0)	(43)
減損した貸出コミットメント - 全期間の予想信用損失	(35)	78			44		44
その他	(63)	3	(0)		(60)		(60)
合計	(1,527)	1,298	(45)	39	(235)	(2)	(237)
うち：							
超過減損引当金の戻入額		1,298					
取崩減損引当金の戻入額		126					
戻入額小計：		1,424					
引当金で充当された償却		(126)					
正味戻入額合計：		1,298					

2024年12月31日に終了した年度

(単位: 百万ユーロ)	2024年12月31日に終了した年度		引当金で充当 されなかった 償却	償却済 貸倒債権の 回収	純額	減損において 考慮されて いない保証の 影響額	純額
	繰入額	正味戻入額					
金融資産の減損引当金	(1,491)	1,200	(7)	36	(262)	22	(240)
減損していない金融資産 - 12ヶ月 の予想信用損失	(306)	322			15	2	17
減損していない金融資産 - 全期間 の予想信用損失	(512)	529	(2)		15	5	20
減損した金融資産 - 全期間の予想 信用損失	(672)	349	(5)	36	(292)	16	(276)
その他							
偶発損失引当金	(392)	349	(0)		(44)	1	(43)
貸出コミットメント - 12ヶ月の 予想信用損失	(109)	108			(1)	1	0
貸出コミットメント - 全期間の 予想信用損失	(158)	186			28	0	28
減損した貸出コミットメント - 全期間の予想信用損失	(98)	49			(49)		(49)
その他	(28)	6	(0)		(22)		(22)
合計	(1,883)	1,549	(7)	36	(306)	23	(282)
うち:							
超過減損引当金の戻入額		1,549					
取崩減損引当金の戻入額		207					
戻入額小計:		1,756					
引当金で充当された償却		(207)					
正味戻入額合計:		1,549					

表示項目にはまた、取引相手方の債務不履行に伴い、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産として計上されていた金融商品が認識中止された結果生じた不良債権に係る減損も含まれており、2025年12月31日現在では21.9百万ユーロであった（2024年12月31日現在では該当なし）。

6.9 その他の資産に係る正味損益

この項目は、業務に使用した有形固定資産および無形資産の処分から生じたキャピタル・ゲインおよびロス、ならびに連結対象先に対する投資の処分に係るキャピタル・ゲインおよびロスから成る。

(単位: 百万ユーロ)	2025年12月31日に終了した年度			2024年12月31日に終了した年度		
	連結対象会社 に対する投資	有形固定資産 および無形資産	合計	連結対象会社 に対する投資 ^(a)	有形固定資産 および無形資産	合計
処分に係る正味キャピ タル・ゲイン / (ロス)	6	(1)	5	(15)	1	(14)
合計	6	(1)	5	(15)	1	(14)

(a) Natixis Bank JSC, Moscowの売却に関連する(15.2)百万ユーロを含む。

6.10 財務諸表上の税務費用と理論上の税務費用の調整表

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日 に終了した年度	2024年12月31日 に終了した年度
+ 当期純利益（グループ持分）	1,361	1,352
+ 当期純利益 - 非支配持分	58	66
+ 法人所得税費用	558	636
+ 非継続事業からの損益	0	0
+ のれんの減損	0	0
- 持分法適用会社の純利益持分	(28)	(23)
= 税金、のれん、償却および持分法適用会社の利益持分控除前連結当期純利益 / (損失)	1,949	2,031
+/- 永久差異 ^(a)	282	265
= 連結課税所得 / (欠損金)	2,231	2,297
x 理論上の税率	25.83%	25.83%
= 理論上の税額	(576)	(593)
+ 軽減税率での法人所得税	(1)	(0)
+ 繰延税金目的上認識されない当期の欠損金	4	(11)
+ 連結納税に係る影響額	10	10
+ 海外子会社での税率差	34	21
+ 過年度税金およびその他の税金	(29)	(63)
= 当期の税金費用	(558)	(636)
うち：当期税金 ^(b)	(521)	(508)
繰延税金	(37)	(128)

(a) 永久差異には、特に2025年12月31日現在、MV Creditの売却に係るキャピタル・ゲインへの影響額(23.1)百万ユーロ(71.5百万ユーロからののれんの再配分(48.3)百万ユーロを差し引いた額)が含まれる。

(b) 法人に対する15%のグローバルミニマム課税の実施を目的としたOECDの第二の柱の規則は、フランスでは2024年財政法により法制化され、2023年12月31日より後に始まる事業年度に適用されている。BPCEはグループ本社として、この追加的な課税の対象となる。ナティクスは、この点に関するいかなる税金費用も認識していない。2025年12月31日現在認識された当期の税額には、2025年1月1日時点で特定の外国の法域において適用されていた国内ミニマム課税に関連する2.1百万ユーロの費用が含まれる。

[次へ](#)

注記7 貸借対照表注記

7.1 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債

これらの資産および負債は報告日現在の公正価値で測定され、利息を含めた公正価値の変動は「純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る正味損益」として損益計算書に認識される。ただし、以下を除く。

- ・ 損益計算書上で受取利息および支払利息として計上されるヘッジ目的デリバティブおよび非SPPI商品に係る利息
- ・ 純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債に係る自己の信用リスクに起因する公正価値の変動であって、その他の包括利益の「純損益を通じて公正価値で測定するものと指定された金融負債に係る自己の信用リスクの再評価額」として計上されるもの

7.1.1 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産

下記の表は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産の内訳を金融商品の種類ごとに示している。

純損益を通じて公正価値で測定しなければならない金融商品には、負債性金融商品および非SPPIローン（これらの分類規準は注記[5.1.2]に記載されている）、ならびに資本に認識しないことを選択した資本性金融商品が含まれる。

	2025年12月31日現在			2024年12月31日現在			合計
	トレーディング 目的で保有する金 融資産 ^(d)	純損益を通じ て公正価値で 評価される金 融資産 ^{(a)(d)}	公正価値 オプションに基 づく指定さ れた金融 資産 ^(b)	トレー ディング 目的で保 有する金 融資産	純損益を通じ て公正価値で 評価される金 融資産 ^(a)	公正価値 オプションに基 づく指定さ れた金融 資産 ^(b)	
(単位：百万ユーロ)							
有価証券	68,173	2,147		53,849	2,656		56,505
負債性金融商品	29,772	1,171		17,308	1,650		18,959
資本性金融商品	38,401	976		36,540	1,006		37,546
リバース・レボ担保とす る貸付 ^(c)	78,182			87,019			87,019
貸出金および債権	6,132	2,008		5,508	2,117		7,625
銀行 顧客	182			77			77
ヘッジ会計として適格で ないデリバティブ金融商 品 ^(c)	5,949	2,008		5,432	2,117		7,549
差入保証金	67,358			69,243			69,243
合計	12,979			12,024			12,024
合計	232,824	4,155		227,644	4,773		232,417

(a) ナティクスが使用しているSPPI規準を満たさない場合、純損益を通じて公正価値で測定されるものとして金融資産を分類するための規準は、注記5.1.2に記載されている。

(b) IFRS第9号で定義されている「会計上のミスマッチ」の場合に限定される。

(c) この情報は、IAS第32号に従って実施した相殺の影響を考慮して表示されている（注記7.3参照）。

(d) 2025年第4四半期に、ナティクスは流動性の高いシード・マネー・ポートフォリオを管理するためにトレーディング・デスクを設置した。当該ポートフォリオの資産は、2024年12月31日現在では「純損益を通じて公正価値で測定される金融資産（非SPPI）」として555百万ユーロが表示されていたが、2025年12月31日現在では「トレーディング目的で保有する金融資産」として699百万ユーロが表示されている。

7.1.2 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

下記の表は、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債の内訳を金融商品の種類ごとに示している。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在			2024年12月31日現在		
	トレーディング 目的で発行された 金融負債	公正価値オプション に基づき指定された 金融負債	合計	トレーディング 目的で発行された 金融負債	公正価値オプション に基づき指定された 金融負債	合計
注記	7.1.2.1			7.1.2.1		
有価証券	25,456	49,751	75,207	21,486	38,399	59,885
債務証券		49,751	49,751	2	38,399	38,402
劣後債務						
空売り	25,456		25,456	21,484		21,484
レボ契約に基づく有価 証券 ^(a)	97,952		97,952	100,483		100,483
負債	3	2,321	2,324	4	666	670
銀行預り金		1,099	1,099		189	189
顧客預り金	3	1,026	1,029	4	387	391
その他の負債		196	196		90	90
ヘッジ会計として適格 でないデリバティブ金 融商品 ^(a)	58,165		58,165	60,851		60,851
預り保証金	16,991		16,991	15,331		15,331
合計	198,566	52,072	250,638	198,156	39,065	237,221

(a) この情報は、IAS第32号に従って実施した相殺の影響を考慮して表示されている（注記7.3参照）。

公正価値オプションに基づき測定される金融負債に分類するための条件

金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定されるものとして指定することを選択した方がより適切な情報を提供できる場合、または当該金融商品が1つ以上の重要かつ分離可能な組込デリバティブを有する場合、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債として指定される。

以下の2つの状況においては、公正価値オプションを使用した方が、より適切な情報を提供できるとみなされる。

- ・ 経済的に関連性がある資産と負債間で会計上のミスマッチがある場合。特に、公正価値オプションはヘッジ会計の条件が満たされていない場合に用いられる。そうした場合、ヘッジ対象の公正価値の変動は自動的にヘッジ目的デリバティブの公正価値の変動を相殺する。
- ・ 金融資産および負債のポートフォリオが、資産負債管理の文書化された方針の一環として公正価値で管理され認識されている場合。

純損益を通じて公正価値で測定される負債は主に、顧客のために組成され仕組まれた発行証券で、そのリスクとヘッジはまとめて管理されている。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在				2024年12月31日現在			
	帳簿価額	会計上の ミスマッチ	公正価値に 基づく管理	組込デリバ ティブ	帳簿価額	会計上の ミスマッチ	公正価値に 基づく管理	組込デリバ ティブ
銀行預り金	1,099	2		1,097	189	24		165
顧客預り金	1,026	0		1,026	387	0		387
債務証券	49,751	33,368		16,382	38,399	31,606		6,793
劣後債務								
その他の負債	196	196		90	90			0
合計	52,072	33,567		18,506	39,065	31,720		7,345

公正価値オプションに基づき純損益を通じて公正価値で認識される一部の発行済負債は保証の対象である。この保証の影響は、負債の公正価値に織り込まれている。

7.1.2.1 公正価値オプションに基づき測定される金融負債および信用リスク

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債の帳簿価額は、貸借対照表上に表示されたそれらの公正価値に相当する。

借入金について満期時に契約上支払うべき金額は、報告日時点の元本残高に、支払期日が到来していない未払利息を加えた金額である。有価証券について契約上支払うべき金額は、その償還価額である。

関連する信用リスクが「その他の包括利益」に表示されている、公正価値オプションに基づき指定された金融負債

2025年12月31日現在

2024年12月31日現在

(単位：百万ユーロ)	帳簿価額	契約上の満期時支払金額	純損益を通じて公正価値で測定するものとして帳簿価額と指定された金融契約上の負債の公正価値満期時の累計変動額で支払金額信用リスクに起因するもの		帳簿価額	契約上の満期時支払金額	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債の帳簿価額との公正価値の累計変動額で信用リスクに起因するもの	
			との差額	因するもの			の差額	起因するもの
債務証券 ^(a)	49,751	52,003	(2,252)	907	38,399	42,861	(4,461)	(315)
銀行預り金	1,099	1,141	(42)	1	189	223	(33)	(5)
顧客預り金	1,026	1,042	(16)	9	387	396	(9)	3
その他の負債	196	196	0		90	90	0	
劣後債務								
合計^(b)	52,072	54,382	(2,309)	916	39,065	43,569	(4,503)	(316)

- (a) ナティクス発行証券の早期償還に関連して2025年度に株主資本に認識された支払残高は、2024年度の(1.8)百万ユーロに対して、合計0.4百万ユーロであった。
- (b) ナティクス発行証券に係る内部信用リスクに関して計上された公正価値(注記7.5に記載されている計算方法を用いて決定された)は、2024年12月31日現在の316.1百万ユーロに対し、2025年12月31日現在は合計(916.3)百万ユーロであった。この変動は主にナティクスのスプレッド計算手法の改善を反映している(注記5.6参照)。

7.1.3 ヘッジ会計として適格でないデリバティブ金融商品

ヘッジ会計として適格でないデリバティブ金融商品は、予想保有期間にかかわらずトレーディング目的保有に分類される。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在			2024年12月31日現在		
	想定元本	資産	負債	想定元本	資産	負債
組織的市場	485,821	2,104	2,462	314,412	1,142	1,087
金利デリバティブ	359,874			233,345	1	
通貨デリバティブ	1,222			43		
株式デリバティブ	124,712	2,103	2,459	80,846	1,141	1,087
クレジット・デリバティブ						
その他の契約	12	1	3	178		
店頭取引	21,891,860	65,255	55,703	18,543,391	68,101	59,764
金利デリバティブ	19,532,448	30,341	26,710	16,570,369	30,678	25,613
通貨デリバティブ	1,740,757	24,541	18,242	1,517,623	31,364	27,772
株式デリバティブ	190,507	3,108	3,906	150,523	2,243	2,930
クレジット・デリバティブ	259,709	4,195	4,303	170,803	2,506	2,338
その他の契約	168,439	3,070	2,542	134,073	1,310	1,111
合計	22,377,681	67,358	58,165	18,857,803	69,243	60,851
うち、銀行	2,826,976	39,457	31,043	2,423,161	46,667	39,284
うち、その他の金融機関	18,634,810	16,750	17,912	15,793,562	13,217	13,996

デリバティブ金融商品の想定元本は、単に金融商品市場での当行グループの取引高を示しているだけであり、当該金融商品に係る市場リスクを反映していない。

7.2 ヘッジ目的デリバティブ

デリバティブは、開始時点で、およびヘッジ期間を通じてIAS第39号に定められた規準を満たす場合にのみ、ヘッジとして指定することができる。これらの規準には、デリバティブとヘッジ対象の間のヘッジ関係が、将来に向かって、また遡及的にも有効であることの正式な文書化が含まれる。ヘッジ関係は、ヘッジ手段の価値の変動がヘッジ対象の価値の変動を80%から125%の範囲で遡及的に相殺している場合、有効であると推定される。

キャッシュ・フロー・ヘッジは、主にナティクスによって、全般的な金利リスクに対するヘッジとして使用されている。

公正価値ヘッジは、固定利付有価証券の公正価値の変動を個別にヘッジするために、またIAS第39号のカーブアウト（適用除外）規定に従い、Natixis Financial Products LLCの金利リスクの包括的ヘッジとして使用される。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	公正価値資産	公正価値負債	公正価値資産	公正価値負債
キャッシュ・フロー・ヘッジ	77	37	94	42
店頭取引	77	37	94	42
金利デリバティブ	71	30	89	38
通貨デリバティブ	6	7	4	4
公正価値ヘッジ	298	251	283	251
店頭取引	298	251	283	251
金利デリバティブ	298	251	283	251
通貨デリバティブ				
合計	374	288	377	293

7.2.1 資産および負債の公正価値ヘッジ

(単位：百万ユーロ)	金利リスクのヘッジ			金利リスクのヘッジ		
	2025年12月31日現在			2024年12月31日現在		
	帳簿価額	うちヘッジ対象部分の再評価	繰延ヘッジ部分	帳簿価額	うちヘッジ対象部分の再評価	繰延ヘッジ部分
資産	15,210	(127)	1	14,853	(109)	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	10,787	(101)	1	9,486	(90)	
固定利付有価証券	10,787	(101)	1	9,486	(90)	
株式およびその他の変動利付有価証券						
償却原価で測定される金融資産	4,422	(26)	(0)	5,367	(19)	
銀行貸出金および債権	3,329	(7)		4,125	11	
顧客貸出金および債権	1,093	(19)	(0)	1,221	(30)	
固定利付有価証券				20		
負債	8,511	(19)	0	4,682	(49)	1
償却原価で測定される金融負債	8,511	(19)	0	4,682	(49)	1
銀行預り金	707	(3)		949	(15)	
顧客預り金	6,541	14		2,455	(7)	
債務証券	1,154	(41)	0	1,167	(42)	1
劣後債務	110	11		110	15	

7.2.2 資産および負債のキャッシュ・フロー・ヘッジ

	2025年12月31日現在			2024年12月31日現在		
	ヘッジ目的 デリバティブの 公正価値 ^(a)	うち、 有効部分	うち、 非有効部分	ヘッジ目的 デリバティブの 公正価値 ^(a)	うち、 有効部分	うち、 非有効部分
(単位：百万ユーロ)						
金利リスクのヘッジ	39	41	(2)	52	51	1
為替リスクのヘッジ	(1)	(2)	0			
合計	38	41	(2)	52	51	1

(a) ヘッジ目的デリバティブの資産および負債の公正価値は、純額で表示される。

7.2.2.1 キャッシュ・フロー・ヘッジ - その他の包括利益項目の分析

	2024年		有効部分のヘッジ対象		2024年		有効部分のヘッジ対象		2025年	
	1月1日現在	有効部分の変動	純損益への分類変更	の一部または全部決済	12月31日現在	有効部分の変動	純損益への分類変更	の一部または全部決済	12月31日現在	
(単位：百万ユーロ)										
CFH取引のOCIの金額	97	11	(37)	7	77	(19)	6	(1)	63	
合計	97	11	(37)	7	77	(19)	6	(1)	63	

繰延ヘッジ部分の残高は、2025年12月31日現在では22百万ユーロ、2024年12月31日現在では26百万ユーロであった。

7.3 金融資産と金融負債の相殺

下記の表は、IAS第32号に定める規準を満たす貸借対照表上の相殺額、およびIAS第32号に定める相殺処理の規準を満たさないマスター・ネットリング契約または類似の契約に基づく法的強制力のある相殺権の存在に関連する影響を表示したものである。

総相殺額を控除した後に認識される金融資産および金融負債の純額（マスター・ネットリング契約または類似の契約の適用対象になる場合もならない場合もある、貸借対照表上で相殺されない金額を含む）は、貸借対照表に表示される総残高に対応している。

貸借対照表上の総相殺額は、IAS第32号に定める規準を満たす、買戻契約（レボ）およびデリバティブ取引を反映しており、その大半がクリアリングハウスとの間で実行される。

- ・ 上場デリバティブについては、次のオプションに関する各資産および負債項目に計上しているポジションは：
 - ・ 指数オプションおよび先物オプションについては、満期および通貨ごとに相殺している。
 - ・ 株式オプションについては、ISINコードおよび満期日ごとに相殺している。
- ・ OTCデリバティブについては、情報は資産評価と負債評価との間の通貨相殺およびマージンの変動の影響を考慮して、表示されている。
- ・ レボについては、ナティクスは、同一の取引相手方と締結したもので、かつ以下の条件を満たすレボとリバース・レボの純額を貸借対照表に計上している。
 - ・ 満期日が同じであること
 - ・ 同一の保管機関または決済/受渡プラットフォームを通じて運用されていること
 - ・ 同じ通貨建てであること

クリアリングハウスのLCH Clearnet Ltd, Eurex Clearing AGおよびCME Clearingによって処理されるOTCデリバティブは、IAS第32号の意味における会計上の相殺の対象ではなく、日次清算の対象となっている（それら3つのクリアリングハウスが定める時価決済の原則が適用され、その結果、現在では追加証拠金請求は、従前のように保証金ではなく、デリバティブの定型的な清算とみなされている）。

またこれらの表は、差金決済規準もしくは資産と負債の同時決済を証明できないマスター・ネットリング契約もしくは類似の契約、または1人以上の取引相手方のデフォルト、支払不能もしくは破産の場合を除き、相殺権を行使できないマスター・ネットリング契約もしくは類似の契約によってカバーされるデリバティブ金額またはレボ残高に対応するマスター契約もしくは類似の契約の影響も示している。これらの金額は、貸借対照表上では相殺されない。

7.3.1 金融資産

	2025年12月31日現在			2024年12月31日現在		
	貸借対照表上で相殺された金融資産総額	貸借対照表上で相殺された金融負債総額	貸借対照表上で認識されている金融資産純額	貸借対照表上で相殺された金融資産総額	貸借対照表上で相殺された金融負債総額	貸借対照表上で認識されている金融資産純額
(単位：百万ユーロ)	(a)	(b)	(c)=(a)-(b)	(a)	(b)	(c)=(a)-(b)
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	184,163	38,623	145,541	190,465	34,203	156,262
デリバティブ	71,235	3,876	67,358	72,808	3,565	69,243
レボ契約	112,928	34,746	78,182	117,657	30,638	87,019
ヘッジ目的デリバティブ	840	466	374	534	157	377
銀行貸出金および債権	5,256	259	4,997	4,875	1,003	3,872
レボ契約	5,256	259	4,997	4,875	1,003	3,872
顧客貸出金および債権	1,508	0	1,508	1,504	0	1,504
レボ契約	1,508	0	1,508	1,504	0	1,504
合計	191,767	39,348	152,420	197,378	35,363	162,014

	2025年12月31日現在				2024年12月31日現在			
	貸借対照表上で認識されている金融資産純額	マスター・ネットティング契約および類似の契約の影響 ^(a)	現金で受領した保証	正味エクスポージャー (g)= (c)-(d)-(f)	貸借対照表上で認識されている金融資産純額	マスター・ネットティング契約および類似の契約の影響 ^(a)	現金で受領した保証	正味エクスポージャー (g)= (c)-(d)-(f)
(単位：百万ユーロ)	(c)	(d)	(f)	(g)	(c)	(d)	(f)	(g)
デリバティブ	67,733	34,381	13,719	19,633	69,619	41,853	10,029	17,737
レボ契約	84,687	82,514	41	2,132	92,395	90,005	108	2,283
合計	152,420	116,895	13,760	21,765	162,014	131,858	10,137	20,019

(a) 有価証券の形で受領した保証を含む。

7.3.2 金融負債

	2025年12月31日現在			2024年12月31日現在		
	貸借対照表上で相殺された金融負債総額	貸借対照表上で相殺された金融資産総額	貸借対照表上で認識されている金融負債純額	貸借対照表上で相殺された金融負債総額	貸借対照表上で相殺された金融資産総額	貸借対照表上で認識されている金融負債純額
(単位：百万ユーロ)	(a)	(b)	(c)=(a)-(b)	(a)	(b)	(c)=(a)-(b)
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債	194,738	38,622	156,116	195,529	34,194	161,334
デリバティブ	62,041	3,876	58,165	64,409	3,557	60,851
レボ契約	132,698	34,746	97,952	131,120	30,637	100,483
ヘッジ目的デリバティブ	754	466	288	458	165	293
銀行預り金	4,006	259	3,747	3,812	1,003	2,809
レボ契約	4,006	259	3,747	3,812	1,003	2,809
顧客預り金	12	0	12	4	1	3
レボ契約	12	0	12	4	1	3
合計	199,510	39,348	160,163	199,803	35,363	164,440

	2025年12月31日現在				2024年12月31日現在			
	貸借対照表上で認識されている金融負債純額	マスター・ネットिंग契約および類似の契約の影響 ^(a)	現金で付与した保証	正味エクスポージャー	貸借対照表上で認識されている金融負債純額	マスター・ネットिंग契約および類似の契約の影響 ^(a)	現金で付与した保証	正味エクスポージャー
(単位：百万ユーロ)	(c)	(d)	(f)	(g)=(c)-(d)-(f)	(c)	(d)	(f)	(g)=(c)-(d)-(f)
デリバティブ	58,453	35,538	6,241	16,673	61,144	42,721	6,031	12,393
レボ契約	101,710	101,521	55	134	103,296	103,122	39	135
合計	160,163	137,059	6,296	16,807	164,440	145,843	6,070	12,528

(a) 有価証券の形で付与した保証を含む。

7.4 その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

この項目は、流動性準備金の一部として保有されている負債性金融商品など、回収かつ売却目的の管理モデルに従って管理され、そのキャッシュ・フローが基本的な特性を尊重する負債性金融商品（注記5.1.4参照）と、ナティクスがその他の包括利益を通じて公正価値で測定することを取消不能条件で選択している資本性金融商品で構成される。

	2025年12月31日現在				2024年12月31日現在			
	負債性金融商品		資本性金融商品	合計	負債性金融商品		資本性金融商品	合計
(単位：百万ユーロ)	減損していない金融資産 ^(a)	減損した金融資産 ^(b)			減損していない金融資産 ^(a)	減損した金融資産 ^(b)		
注記	7.4.1	7.4.1	7.4.2		7.4.1	7.4.1	7.4.2	
有価証券	10,801	0	910	11,711	10,467	7	852	11,325
貸出金および債権					102	7		109
合計	10,801	0	910	11,711	10,569	14	852	11,434

(a) 12ヶ月予想信用損失（ステージ1）または全期間予想信用損失（ステージ2）に基づいて評価調整が計算されている、減損していない金融資産で構成されている。

(b) 減損した金融資産（ステージ3）は、信用機関に適用される健全性規制要件に関する2013年6月26日付EU規制第178条に定義されるデフォルト事象が識別された資産である。

7.4.1 リサイクル可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る調整表

下記の表は、金融商品のクラスごとに、リサイクル可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に関連する会計項目ならびに減損および引当金の2025年度にわたる変動を示している。

	リサイクル可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産							
	12ヶ月にわたる 予想信用損失が 測定される 減損していない資産 (S1)		全期間にわたる 予想信用損失が 測定される 減損していない資産 (S2) ^(b)		減損した資産 (S3) ^(b)		合計	
	帳簿価額 総額	信用損失 評価 調整額	帳簿価額 総額	信用損失 評価 調整額	帳簿価額 総額	信用損失 評価 調整額	帳簿価額 総額	信用損失 評価 調整額
(単位:百万ユーロ)								
2024年1月1日現在の残高	9,968	(14)	10	(1)	2	(0)	9,981	(15)
新規に組成または取得した契約	7,884	(3)	16	(1)			7,899	(4)
認識中止に至らなかった契約上のキャッシュ・フローの変動								
信用リスク・パラメータの変更に関連する変動(振替を除く)	273	5	8	(0)		(5)	281	(1)
金融資産の振替	(21)	0	3	0	18	(0)		
S1への振替	2	(0)	(2)	0				
S2への振替	(5)	0	5	(0)				
S3への振替	(18)	0			18	(0)		
期中に全額返済または売却された契約	(7,406)	5	(5)	0			(7,411)	5
価値の減損(償却)								
為替レートの変動に関連する変動	169	(0)					169	(0)
使用モデルの変更								
IFRS第5号 - 売却目的で保有する企業	(296)	4	(19)	1	(18)	5	(333)	11
その他の変動								
2024年12月31日現在の残高	10,570	(2)	13	(1)	3	(1)	10,586	(3)
新規に組成または取得した契約	8,036	0					8,036	0
認識中止に至らなかった契約上のキャッシュ・フローの変動								
信用リスク・パラメータの変更に関連する変動(振替を除く)	(20)	0	0	0		(2)	(20)	(2)
金融資産の振替	(75)	0	72	0	2	0		
S1への振替								
S2への振替	(72)		72	0				
S3への振替	(2)	0			2	0		
期中に全額返済または売却された契約	(7,439)	1	(5)	0	(3)	1	(7,447)	3
価値の減損(償却)								
為替レートの変動に関連する変動	(351)	0					(351)	0
使用モデルの変更								
IFRS第5号 - 売却目的で保有する企業								
その他の変動								
2025年12月31日現在の残高	10,721	(0)	80	(1)	1	(1)	10,803	(2)

(a) 注記2.6参照

(b) うち、購入または組成した信用減損(POCI)資産。

7.4.2 その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品

	2025年12月31日現在					2024年12月31日現在				
	公正価値	当該期間にわたり 認識された配当金		当該期間にわたり 認識中止		公正価値	当該期間にわたり 認識された配当金		当該期間にわたり 認識中止	
		2024年 12月31日 現在 保有する 資本性 金融商品	期中に 認識中止 された資 本性金融 商品	売却日 時点の 公正価値	売却日 時点の 累積損益		2023年 12月31日 現在 保有する 資本性 金融商品	期中に 認識中止 された資 本性金融 商品	売却日 時点の 公正価値	売却日 時点の 累積損益
(単位：百万ユーロ)										
非連結会社に対する投資	822	70		(5)	730	64		0		
その他の資本性金融商品	88	2	4	1	122	1				
合計	910	72	4	(4)	852	65		0		

7.5 貸借対照表において公正価値で計上されている金融資産および金融負債の公正価値

財務報告の目的上、金融商品および非金融商品の公正価値は、これらの評価を行うために使用されたモデルおよび変数の観察可能性を反映する公正価値ヒエラルキーに従って分類されている（注記5.6参照）。公正価値ヒエラルキーの3つのレベルは以下に示されている。

デリバティブ商品と仕組債に関しては、公正価値は主要なリスク要因、すなわち主に金利リスク、為替リスク、信用リスクおよび株式リスクに基づいて分類される。

	2025年12月31日現在				2024年12月31日現在			
	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3
(単位：百万ユーロ)								
トレーディング目的で保有する金融資産	165,466	78,579	78,644	8,244	158,401	62,946	88,104	7,351
うち、有価証券形式の負債性金融商品	29,772	27,467	1,931	375	17,308	16,115	871	323
うち、資本性金融商品	38,401	38,144	242	15	36,540	35,686	846	8
うち、貸出金および債権	84,314		76,460	7,854	92,528		85,507	7,020
うち、差入保証金	12,979	12,967	11		12,024	11,145	880	
ヘッジ会計として適格でないデリバティブ金融商品（プラスの公正価値）	67,358	644	63,350	3,366	69,247	107	66,958	2,183
うち、金利デリバティブ	30,341		28,945	1,396	30,679		29,730	949
うち、通貨デリバティブ	24,541	2	24,225	316	31,369	15	30,939	415
うち、クレジット・デリバティブ	4,195		4,083	112	2,506		2,419	87
うち、株式デリバティブ	5,210		3,778	1,433	3,383		2,715	668
うち、その他	3,071	642	2,319	109	1,310	91	1,155	65
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	4,155	569	400	3,188	4,773	1,036	719	3,018
うち、資本性金融商品	976	134	14	828	1,006	65	8	933
うち、有価証券形式の負債性金融商品	1,172	435	7	730	1,650	971	14	665
うち、貸出金および債権	2,008		379	1,629	2,117		697	1,420
公正価値オプションに基づき指定された金融資産								
うち、有価証券形式の負債性金融商品								
うち、貸出金および債権								
ヘッジ目的デリバティブ（資産）	374		374		377		377	
うち、金利デリバティブ	368		368		372		372	
うち、通貨デリバティブ	6		6		4		4	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	11,711	8,695	2,210	806	11,434	8,540	2,138	756
うち、資本性金融商品	910	86	18	806	852	80	16	756
うち、有価証券形式の負債性金融商品	10,801	8,609	2,192		10,474	8,460	2,014	
うち、貸出金および債権					108		108	
合計^(a)	249,066	88,486	144,978	15,603	244,232	72,629	158,295	13,309

(a) レベル1とレベル2の間の振替は、主に有価証券形式の負債性金融商品に関するものである。レベル3との間の振替については、注記7.5.1に表示されている。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在				2024年12月31日現在			
	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3
トレーディング目的で保有する金融負債	42,446	41,613	672	161	36,817	36,764	45	8
うち、有価証券	25,456	24,785	510	161	21,486	21,434	43	8
うち、預り保証金	16,991	16,828	163		15,331	15,330	1	
ヘッジ会計として適格でないデリバティブ金融商品（マイナスの公正価値）	58,165	446	54,791	2,928	60,851	118	58,521	2,212
うち、金利デリバティブ	26,710		25,637	1,074	25,613		24,818	795
うち、通貨デリバティブ	18,242	5	18,152	84	27,772	13	27,612	147
うち、クレジット・デリバティブ	4,303		4,169	134	2,338		2,208	130
うち、株式デリバティブ	6,365		4,801	1,564	4,017	3	2,944	1,070
うち、その他	2,545	441	2,033	71	1,111	102	939	70
トレーディング目的で保有されるその他の金融負債	97,954	3	97,866	86	100,488	4	100,389	95
公正価値オプションに基づき指定された金融負債	52,072	162	39,261	12,649	39,065	90	30,896	8,079
うち、公正価値オプションに基づく有価証券	49,751		37,591	12,160	38,399		30,524	7,876
うち、公正価値オプションに基づくその他の金融負債	2,321	162	1,670	489	666	90	372	204
ヘッジ目的デリバティブ（負債）	288		288		293		293	
うち、金利デリバティブ	281		281		289		289	
うち、通貨デリバティブ	7		7		4		4	
合計^(a)	250,926	42,224	192,878	15,824	237,514	36,976	190,144	10,395

(a) レベル1とレベル2の間の振替は、主にトレーディング目的で保有する有価証券に関するものである。レベル3との間の振替については、注記7.5.1に表示されている。

(a) レベル1：流動性のある市場の相場を用いた測定

レベル1は、活発な市場で相場が付けられている直接利用可能な価格に基づいて公正価値が決定される金融商品で構成される。

レベル1に主に含まれるのは、証券取引所に上場しているかまたは他の活発な市場で継続的に売買されている有価証券、流動性が実証可能な組織的な市場で取引されるデリバティブ（先物、オプションなど）、およびNAV（1株当たり純資産価額）が毎日決定され報告されるミューチュアルファンド・ユニットである。

(b) レベル2：観察可能な市場データおよびパラメータを用いた測定

レベル2の公正価値は、レベル1の公正価値に挙げられている以外の金融商品、および満期まで直接観察可能（価格）または間接的に観察可能（価格デリバティブ）のいずれかであるインプットを組み込んだ評価技法を用いて測定される金融商品で構成される。主な商品には、以下が含まれる。

単純な金融商品

大部分のOTCデリバティブ、スワップ、クレジット・デリバティブ、金利先渡契約、キャップ、フロアおよびブレーン・パニラ・オプションは、活発な市場（すなわち、取引が定期的に発生する流動性の高い市場）で取引される。これらの金融商品は、一般的に認められたモデル（割引キャッシュ・フロー法、ブラック・ショールズ・モデル、内挿法）を用いて、直接観察可能なインプットに基づいて評価される。これらの金融商品については、これらのモデルが使用される範囲およびインプットの観察可能性が文書化されている。

レベル2のインプットを用いて測定される金融商品には、以下も含まれる。

- レベル1に分類されているものより流動性の低い有価証券であって、その公正価値が合理的な数の活発なマーケット・メーカーにより提示され、（必ずしも直接的に実行可能ではないが）定期的に観察可能な外部価格に基づいて決定されるもの（価格は主にコントリビューション・データベースおよびコンセンサス・データベースから得られる）。これらの規準を満たさない場合、当該有価証券はレベル3の公正価値に分類される。
- 活発な市場に上場されていない有価証券であって、その公正価値が、観察可能な市場データに基づいて決定されるもの。例えば、比較可能な企業からの市場データの使用または市場参加者に広く用いられている技法に基づくマルチプル法など。
- ミューチュアルファンド・ユニットであって、そのNAVが毎日決定され公表されているわけではないが、定期的な報告がなされるか、または最近の取引から観察可能なデータが得られるもの。
- 対象となるパラメータが観察可能である場合、公正価値オプションに基づき測定される債務証券。

複雑な金融商品

一部のよりハイブリッドなおよび/または長期の金融商品は、イールド・カーブ、オプションのインプライド・ボラティリティのレジャー、市場コンセンサスのデータ、活発なOTC市場などの観察可能なデータに由来する市場インプットを基礎とする広く認められたモデルを用いて測定される。

これらの金融商品の公正価値の決定に用いられる主なモデルを、商品の種類ごとに以下に示す。

- ・ **エクイティ商品**：エクイティ商品には一般的に固有の特性があり、その特性によってモデルの選択が決定される。

エクイティ商品に用いられる主なモデルは、ローカル・ボラティリティ・モデル、ハル・ホワイト1ファクター（H&W1F）モデルと組み合わせたローカル・ボラティリティ・モデル、およびローカル確率ボラティリティ（「LSV」）モデルであり、単一または複数の基礎となるフレームワークで利用できる場合がある。

ローカル・ボラティリティ・モデルは、ボラティリティを時間と原資産の価格の関数として取り扱う。その主要な特性は、（市場データから得た）オプションのインプライド・ボラティリティを、権利行使価格に関連付けて考慮する点にある。

H&W1Fと組み合わせたハイブリッド・ローカル・ボラティリティ・モデルは、上述のローカル・ボラティリティ・モデルと後述のハル・ホワイト1ファクターモデルの組み合わせで構成される（後述の債券商品を参照）。

LSVモデルは、原資産とそのボラティリティの同時拡散に基づいており（全部で2ファクター）、すべてのバニラ・オプションと整合させるために、ローカル・ボラティリティ関数（「デコーレーター」と呼ばれる）を有している。

- ・ **債券商品**：債券商品には一般的に固有の特性があり、その特性によってモデルの選択が決定される。

債券商品の評価および管理に使用される主なモデルは、ハル・ホワイト1ファクター（HW1F）モデル、2ファクター（HW2F）モデル、または1ファクター確率ボラティリティ（HW1FVS）モデルである。

HW1Fモデルは、バニラ金利オプションを1回キャリブレーションすることで、単一のガウスファクターによりイールド・カーブをモデル化することが可能である。

HW2Fモデルは、バニラ金利オプションおよびスプレッド・オプション商品を1回キャリブレーションすることで、2つのファクターによりイールド・カーブをモデル化することが可能である。

HW1FVSモデルは、イールド・カーブに対応するガウスファクターおよびそのボラティリティを同時にモデル化することが可能である（株式に関するLSVモデルと同様）。

- ・ **通貨商品**：通貨商品には一般的に固有の特性があり、その特性によってモデルの選択が決定される。

通貨商品の評価および管理に使用される主なモデルは、ローカル・ボラティリティ・モデルおよび確率モデル（株式の範囲におけるLSVモデルと同様）に加え、原通貨のモデルと、国内および外国経済の固定利付商品のイールド・カーブを捕捉するための2つのハル・ホワイト1ファクターモデルを組み合わせたハイブリッド・モデルである。

- ・ **クレジット・デリバティブ**：一般的に固有の特性があり、その特性によってモデルの選択が決定される。

クレジット商品の評価および管理に使用される主要モデルは、ハル・ホワイト1ファクタークレジット・モデル（HW1Fクレジット）およびハイブリッド型のBi-ハル・ホワイト・レート・クレジット・モデル（Bi-HWレート/クレジット）である。

HW1Fクレジット・モデルは、ガウスファクターによりクレジット・カーブ（CDSカーブ）を拡散させるのに用いられる。

Bi-HWレート/クレジット・モデルは、イールド・カーブとクレジット・カーブを、相関するガウスファクターによりそれぞれ同時に拡散させることを可能にする。

- ・ **コモディティ商品**：コモディティ商品には一般に固有の特性があり、その特性によってモデルの選択が決定される。

コモディティ商品の評価および管理に使用される主なモデルは、ローカル・ボラティリティおよびハル・ホワイト1ファクター（H&W1F）を組み合わせたローカル・ボラティリティによるブラック・ショールズ・モデルであり、コモディティ群のあらゆる先物を管理するためにこれらのすべてのモデルを複数フレームワーク原資産とする拡張版である。

ブラック・ショールズ・モデルは、原資産に係る対数正規分布および決定論的なボラティリティ仮定に基づく。

ローカル・ボラティリティ・モデルは、ボラティリティを時間と原資産の価格の関数として取り扱う。その主要な特性は、（市場データから得た）オプションのインプライド・ボラティリティを、権利行使価格に関連付けて考慮する点にある。

H&W1Fモデルは、上述のローカル・ボラティリティ・モデルとハル・ホワイト1ファクターレート・モデルの組み合わせで構成される（上述の債券商品を参照）。

斯かるレベル2すべての金融商品に関連するインプットが観察可能であると実証され、文書化されている。方法論的観点から、観察可能性は以下の4つの不可分の規準に基づく。

- ・ インプットが、外部の情報源（例えば、主に一般に認められたコントリビューター）に由来する。
- ・ インプットが、定期的に更新される。
- ・ インプットが、最近の取引を表す。
- ・ インプットの特性が、取引の特性と同一である。必要に応じて代用を使用することができる。ただし、そのような手順の妥当性が実証され文書化されることを条件とする。

評価モデルを用いて得られた金融商品の公正価値は、流動性リスク（ビッド/アスク）、取引相手方リスク、無担保のデリバティブまたは完全に担保されていないデリバティブの融資コストに関連するリスク、自己の信用リスク（負債デリバティブ・ポジションの測定）、モデリング・リスクおよびインプット・リスクを考慮に入れるために調整される。

(c) レベル3：観察可能でない市場データを用いた公正価値測定

レベル3は、評価に重大な影響を与える可能性がある一般に認められていないモデルおよび/または観察可能でない市場データに基づくモデルを用いて測定された金融商品で構成される。これには、主として以下が含まれる。

- ・ 公正価値を観察可能なインプットを用いて決定することができない非上場株式
- ・ 活発な市場に上場していないプライベート・エクイティ有価証券であって、国際プライベート・エクイティ評価（IPEV）基準に従って市場参加者が一般的に使用するモデルを用いた公正価値で測定されるが、市場の変動による影響を受けやすく、その公正価値の決定に必然的に判断を伴うもの。
- ・ ハイブリッドな利付商品、通貨デリバティブおよびクレジット・デリバティブのうち、レベル2に分類されないもの
- ・ 流通市場価格のない、シンジケーション・プロセスにおける貸出金
- ・ 公正価値が専門家の評価に基づいて決定される、証券化プロセスにおける貸出金
- ・ 市場の流動性が低いローン・トレーディング取引
- ・ 繰延初日利益のある金融商品
- ・ ファンドが評価日現在の最近のNAVを公表していない、または当該有価証券について観察された低い流動性を考慮して入手可能な市場価格（NAVなど）の大幅な調整を要する制限期間等の制約のあるミューチュアルファンド・ユニット
- ・ 公正価値オプションに基づき測定される債券銘柄は、対象となるパラメータが観察可能でない場合、レベル3に分類される。
- ・ モノライン保険会社と契約締結したCDS。その減損の測定に使用される評価モデルは、方法に関して言えば、取引相手方リスクについて行われる調整（信用評価調整：CVA）により則したモデルになっている。また、エクスポージャーの予想評価減および市場データに織り込まれている取引相手方スプレッドも考慮に入れている。
- ・ プレーン・バニラ・デリバティブも、エクスポージャーが基礎となる通貨またはボラティリティ・サーフェイス（例えば、特定の外貨オプションおよびボラティリティのキャップ/フロア）によって決定された流動性ホライズンを超えている場合、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される。

統制フレームワークは、2025年ユニバーサル登録届出書の第[3]章「リスク要因、リスク管理および第三の柱」の第3.2.6項（訳者注：原文の章および項）に説明されている。

主な観察可能でないインプットの見積り

下記の表は、レベル3に分類される金融商品について、主な観察可能でないインプットの値の範囲を主要な金融商品クラス別に示している。

商品の主な種類	使用される評価技法	主な観察可能でないデータ	観察可能でないデータの範囲 最小値 - 最大値 (2025年12月)
コーラブル・スプレッド・オプションおよびコリドー・コーラブル・スプレッド・オプション	金利カーブのマルチファクター・モデル	平均回帰性スプレッド 平均回帰性パラメータ	[0%; 25%]
バミューダ型アクリーティング	金利カーブのマルチファクター・モデル	アクリーティング係数	[62%; 97%]
キャップ/フロア	金利オプション用の評価モデル	金利のボラティリティ	[5bp; 72bp]
コーラブル逆変動利付債	イールド・カーブのマルチファクター・モデル	平均回帰性パラメータ	[(3%); 0%]
スワップション	スワップレート・オプション用の評価モデル	金利スワップのボラティリティ	[55bp; 98bp]
プレーン・バニラ・デリバティブ、複雑なデリバティブ、株式のバスケットまたはファンド	さまざまな株式オプション評価モデル、株式バスケットまたはファンド	株式ボラティリティ	[0%; 123%]
		ファンド・ボラティリティ	[5%; 8%]
		株式/株式相関	[(20%); 100%]
		レボ	[(4%); 5%]
オートコーラブル債	LSVモデル(確率局所ボラティリティ・モデル)		[0.708; 5]
			[(1); 0.195]
			[0.2; 4.13]
為替レートに係るバニラ・デリバティブ	為替レート・オプション用の評価モデル	為替相場のボラティリティ	[2.27%; 17.3%]
TARN債	為替レート/金利に係るハイブリッド・オプション用の評価モデル	為替レートと金利の相関、および長期ボラティリティ水準	[(40%); 60%] [2.27%; 17.3%]
長期オプションのストリップ、クォント・オプションのストリップ、デジタル・オプションのストリップ	為替レート・オプション用の評価モデル	為替レート間の相関	[34.44%; 70.87%]
CDO	デフォルト率は基礎となるPFI債券の市場価格に基づき、回収率は過去の格付機関のデータに基づく	資産間の相関、現金資産とデリバティブ資産の間のベータ・スプレッド、回収率	50.00%
証券化スワップ	原資産であるポートフォリオの早期償還仮定に基づいて予想される割引キャッシュ・フロー	早期償還率	[0%; 100%]
インフレ・キャップ/フロア	インフレ率に係るオプション用の評価モデル	インフレ率のボラティリティ	[0.0%; 8.728%]
コモディティ・スワップおよびデリバティブ	スワップおよびコモディティ・デリバティブ用の評価モデル	ボラティリティ	[20%; 79%]
株式/債券/金利/為替に係るハイブリッド・デリバティブ	株式ディフュージョン、為替レート・ディフュージョンおよび金利ディフュージョンを組み合わせたハイブリッド・モデル	株式-為替レートの相関	[(96%); 96%]
		株式-金利の相関	[4.25%; 29.75%]
		金利-為替レートの相関	[(33.22%); 0.4%]

公正価値のレベル間の振替に関するナティクスの方針

公正価値のレベル間の振替は、財務およびリスク機能ならびに事業部門から成る公正価値レベル委員会が検証および承認する。当該検証および承認に当たり公正価値レベル委員会は、定期的実施される評価モデルおよび/またはパラメータの観察可能性調査に依拠する。これらの公正価値レベルの振替は評価委員会にも提示される。

公正価値レベル委員会は、2025年について2つの手法の改善を承認した。1つは評価モデルや観察可能でないインプットの重要性プロセスに関する手法の改善であり、その結果、特定のOTCデリバティブおよび仕組債がレベル3の公正価値に分類変更された。なお、2024年度中には重要な事象は確認されていない。

[次へ](#)

7.5.1 公正価値ヒエラルキーのレベル3を用いて公正価値で測定される金融資産および負債

2025年12月31日現在

金融資産 (単位:百万ユーロ)	レベル3 期首残高 2025年 1月1日 現在	期中に計上された損益 損益計算書		期中に実行された 取引		期中の分類変更			レベル3 期末残高 2025年12 月 31日現在		
		報告日現 在 保有取引	期中に 失効/ 償還し た 取引	資本に 直接計 上され た 損益	購入/ 売却/ 発行 償還	レベル 3外へ	レベル 3へ	その他 の分類 変更		為替換 算 調整額	
トレーディング目的で保有 する金融資産	7,351	319	98	22,649	(21,716)	(21)	2		(438)	8,244	
うち、有価証券形式の負 債性金融商品	323	66	36	596	(624)	(1)	1		(22)	375	
うち、資本性金融商品	8	(21)	(3)	350	(319)		1			15	
うち、貸出金および債権	7,020	273	65	21,703	(20,773)	(20)			(416)	7,854	
ヘッジ会計として適格でない デリバティブ金融商品 (プラスの公正価値)	2,184	2,842	(184)	1,091	(2,426)	(148)	74		(65)	3,366	
うち、金利デリバティブ	949	635	(95)	91	(221)	(7)	50		(5)	1,396	
うち、通貨デリバティブ	414	68	5	2	(121)	(12)	10		(51)	316	
うち、クレジット・デリ バティブ	87	19	(1)	22	(8)	(2)			(5)	112	
うち、株式デリバティブ	668	2,002	(66)	917	(1,978)	(113)			1	1,433	
うち、その他	67	118	(27)	59	(99)	(14)	14		(5)	109	
トレーディング目的で保有 するその他の金融資産											
純損益を通じて公正価値で 測定される金融資産	3,018	35	272	1,697	(1,745)	(4)			(5)	(81)	3,188
うち、資本性金融商品	933	28	10	32	(132)	(4)			(5)	(34)	828
うち、有価証券形式の負 債性金融商品	665	6		171	(95)				(17)	730	
うち、貸出金および債権	1,420	1	262	1,494	(1,518)				(30)	1,629	
公正価値オプションに基づ き指定された金融資産											
うち、有価証券形式の負 債性金融商品											
うち、資本性金融商品											
うち、貸出金および債権											
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定される金融 資産	756	69		128	(72)				(77)	806	
うち、資本性金融商品	756	69		128	(72)				(77)	806	
うち、有価証券形式の負 債性金融商品											
うち、貸出金および債権											
公正価値で計上される金融 資産合計^(a)	13,309	3,266	185	128	25,437	(25,959)	(172)	75	(5)	(661)	15,603

(a) レベル3 との間の振替は、注記7.5の(c)に表示されている。

	期中に計上された損益 損益計算書			期中に実行された 取引		期中の分類変更		その他 の 分類変更 範囲の 変動	為替換 算 調整額	レベル3
	期首残高 2025年 1月1日 現在	報告日現 在 保有取引	期中に 失効/ 償還し た 取引	資本に 直接計 上され た 損益	購入/ 発行	売却/ 償還	レベル 3外へ			レベル 3へ
金融負債 (単位:百万ユーロ)										
トレーディング目的で保有 する有価証券	8	7	(4)		37	(20)		133		161
ヘッジ会計として適格でない デリバティブ金融商品 (マイナスの公正価値)	2,212	1,372	(53)		1,269	(1,621)	(132)	71	(190)	2,928
うち、金利デリバティブ	795	588	(88)		22	(271)	(13)	54	(14)	1,074
うち、通貨デリバティブ	147	42	38		18	(67)	(20)		(74)	84
うち、クレジット・デリ バティブ	130	29	(1)		6	(15)	(8)		(8)	134
うち、株式デリバティブ	1,070	605	22		1,174	(1,157)	(79)	16	(86)	1,564
うち、その他	70	106	(24)		50	(112)	(12)		(8)	71
トレーディング目的で保有 するその他の金融負債	94		(8)		22	(12)			(10)	86
純損益を通じて公正価値オ プションに基づき測定され る金融負債	8,079	481	270	17	17,576	(13,745)	(993)	1,316	(352)	12,649
うち、公正価値オプショ ンに基づく有価証券	7,876	470	270	17	17,248	(13,716)	(990)	1,316	(331)	12,160
うち、公正価値オプショ ンに基づくその他の金融 負債	204	11			328	(29)	(3)		(21)	489
公正価値で計上される金融 負債合計 ^(a)	10,394	1,860	206	17	18,903	(15,399)	(1,126)	1,520	(552)	15,824

(a) レベル3 との間の振替は、注記7.5の(c)に表示されている。

2024年12月31日現在

金融資産 (単位：百万ユーロ)	期中に計上された損益		期中に実行された取引		期中の分類変更					レベル3 期末残高	
	損益計算書		損益計算書		損益計算書					2024年12月	
	レベル3 期首残高 2024年 1月1日 現在	報告日現 在 保有取引	期中に 失効/ 償還し た 取引	資本に 直接計 上され た 損益	購入/ 発行	売却/ 償還	レベル 3外へ	レベル 3へ	その他 の分類 変更	範囲の 変動	為替換 算 調整額
トレーディング目的で保有する金融資産	6,099	185	77	17,920	(16,248)	(1,030)	170			179	7,351
うち、有価証券形式の負債性金融商品	166	(24)	8	496	(356)	(12)	39			5	323
うち、資本性金融商品	78	13	(1)	271	(383)		30				8
うち、貸出金および債権	5,855	195	70	17,153	(15,509)	(1,019)	101			173	7,020
ヘッジ会計として適格でないデリバティブ金融商品(プラスの公正価値)	1,953	519	(241)	651	(530)	(263)	71	(5)		30	2,184
うち、金利デリバティブ	848	180	(72)	232	(144)	(118)	19			4	949
うち、通貨デリバティブ	420	80	(89)	15	(56)	(13)	44	(5)		16	414
うち、クレジット・デリバティブ	92	3	(8)	4	(3)	(5)				4	87
うち、株式デリバティブ	414	218	(52)	302	(164)	(56)	7				668
うち、その他	178	39	(20)	99	(162)	(72)				5	67
トレーディング目的で保有するその他の金融資産											
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	2,150	120	(101)	1,999	(1,200)		4			47	3,018
うち、資本性金融商品	772	2	(3)	235	(85)		4			8	933
うち、有価証券形式の負債性金融商品	619	5		107	(75)					8	665
うち、貸出金および債権	758	113	(98)	1,657	(1,040)					30	1,420
公正価値オプションに基づき指定された金融資産											
うち、有価証券形式の負債性金融商品											
うち、資本性金融商品											
うち、貸出金および債権											
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	626	63	1	73	16	(63)				40	756
うち、資本性金融商品	626	63		73	16	(63)				40	756
うち、有価証券形式の負債性金融商品											
うち、貸出金および債権											
公正価値で計上される金融資産合計	10,827	887	(264)	73	20,586	(18,041)	(1,294)	244	(5)	295	13,309

	期中に計上された損益 損益計算書			期中に実行された 取引		期中の分類変更			その他 の 為替換 算 調整額	レベル3 期末残高 2024年12 月 31日現在	
	レベル3 期首残高 2024年 1月1日 現在	報告日現 在 保有取引	期中に 失効/ 償還し た 取引	資本に 直接計 上され た 損益	購入/ 発行	売却/ 償還	レベル 3外へ	レベル 3へ			
金融負債 (単位:百万ユーロ)											
トレーディング目的で保有 する有価証券	1	4	22		62	(92)		10		8	
ヘッジ会計として適格でな いデリバティブ金融商品 (マイナスの公正価値)	1,508	773	(115)		560	(450)	(285)	198	(5)	29	2,212
うち、金利デリバティブ	826	197	(46)		37	(129)	(109)	14		5	795
うち、通貨デリバティブ	103	25	(44)		2	(7)	(18)	80	(5)	12	147
うち、クレジット・デリ バティブ	100	28			1	(10)	(3)	8		5	130
うち、株式デリバティブ	291	474	(44)		487	(155)	(85)	96		6	1,070
うち、その他	188	50	19		33	(150)	(71)			1	70
トレーディング目的で保有 するその他の金融負債	296	1	3		13	(295)	(14)	77		13	94
純損益を通じて公正価値オ プションに基づき測定され る金融負債	7,443	(169)	78		8,212	(6,205)	(1,741)	382		80	8,079
うち、公正価値オプショ ンに基づく有価証券	7,382	(174)	78		8,024	(6,192)	(1,704)	382		80	7,876
うち、公正価値オプショ ンに基づくその他の金融 負債	61	4			188	(13)	(37)				204
公正価値で計上される金融 負債合計	9,248	609	(13)		8,847	(7,041)	(2,040)	667	(5)	121	10,394

[次へ](#)

レベル3で測定された金融商品の公正価値の感応度分析 - 資産および負債

観察不可能なインプットを使用して測定される金融商品の公正価値の感応度について、2025年12月31日現在で評価を行った。以下に報告された金額は、評価日現在における、観察不可能である主なパラメータの見積りを行うのに必要な判断の行使に固有の不確実性を説明することを目的としている。それらは、レベル3の金融商品に関する市場リスクの測定値に相当するものではない。

この見積りは評価調整方針に基づくものである。株式および債務証券については、見積りは+/- 1%のショックに基づいている。

(単位: 百万ユーロ)	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	損益計算書への潜在的影響額		損益計算書への潜在的影響額	
	マイナス	プラス	マイナス	プラス
株式	(10)	10	(10)	10
債務証券	(10)	10	(10)	10
株式デリバティブ	(41)	77	(31)	59
ボラティリティ	(16)	20	(11)	13
レボ・レート	(19)	35	(16)	32
配当	(4)	19	(3)	10
相関	(2)	4	(2)	4
債券デリバティブ	(26)	47	(22)	41
為替レートの相関	(9)	14	(7)	11
金利の相関	(3)	5	(4)	7
金利のボラティリティ	(3)	5	(2)	5
為替レートのボラティリティ	<1	<1	<1	<1
CDSスプレッド	<1	<1	<1	<1
パミュダ・スワプションの「アクリーティング 係数」	(4)	9	(4)	6
回収率	<1	<1	<1	2
インフレ率のボラティリティ	(1)	7	<1	3
証券化の償却率	(5)	7	(5)	7
コモディティ・デリバティブ	<1	<1	<1	<1
コモディティのボラティリティ	<1	<1	<1	<1
レベル3金融商品の感応度	(88)	144	(73)	120

7.5.2 金融商品に係る繰延利益の修正再表示

金融商品に係る利益の認識に関するナティクスの方針

IFRS第9号に基づき、初日利益は、市場参加者が価格設定において考慮するであろう要因の変化によって生じた場合にのみ、すなわち、評価に使用されるモデルおよびパラメータが観察可能な場合にのみ、認識されるべきである。

選択された評価モデルが現行の市場慣行によって一般に認められていない場合、または金融商品の評価に重要な影響を及ぼすインプットの1つが観察不可能な場合においては、取引日の取引利益を直ちに損益計算書において認識することはできない。当該利益は、取引期間にわたってまたはインプットが観察可能となる日まで、定額法で収益として計上する。これは主に公正価値レベル3に分類される金融商品に影響を与え、公正価値レベル2に分類される特定の金融商品に多少の影響を与える。

取引日に損失が生じた場合には、直ちに損益計算書に認識される。

2025年12月31日現在、初日利益/損失の認識が繰り延べられた金融商品には、以下が含まれる。

- ・ 複数の株式および指数を原資産とする仕組商品
- ・ スポンサー指数に連動した単一の原資産を持つ仕組商品
- ・ シンセティック・ローン
- ・ ファンド（複数資産およびミューチュアルファンド）に係るオプション
- ・ 仕組債商品
- ・ 証券化スワップ

下記の表は、損益計算書に依然として認識されている金額および当年度における新規取引の繰延利益を示している。

(単位：百万ユーロ)	2024年 1月1日 現在	新たな 取引から 生じた 利益	期中に 認識され た利益	その他の 変動	2024年 12月31日 現在	新たな 取引から 生じた 利益	期中に 認識され た利益	その他の 変動	2025年 12月31日 現在
金利デリバティブ商品	11	47	(41)	(0)	17	82	(58)	0	41
通貨デリバティブ商品	2	8	(6)	0	4	24	(22)	(0)	6
クレジット・デリバティブ商品	7	15	(11)	(0)	11	50	(38)	1	23
株式デリバティブ商品	158	342	(307)	(1)	193	586	(449)	(3)	326
コモディティ・デリバティブ						1	(0)		0
レボ契約	21	14	(17)	1	19	17	(19)	(1)	16
合計	199	426	(382)	(0)	243	759	(586)	(4)	412

7.5.3 償却原価で測定される金融資産および金融負債の公正価値

金融資産

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在					2024年12月31日現在				
	帳簿価額	公正価値	レベル1	レベル2	レベル3	帳簿価額	公正価値	レベル1	レベル2	レベル3
償却原価で測定される銀行貸出金および債権	120,877	120,818		120,312	506	114,765	114,636		113,963	673
当座貸越	5,729	5,728		5,728	0	5,669	5,625		5,623	2
貸出金および債権	110,118	110,039		109,844	195	105,189	105,094		104,723	371
リバース・レボ契約	4,997	5,018		4,706	311	3,872	3,882		3,582	300
その他	33	33		33		35	35		35	
償却原価で測定される顧客貸出金および債権	84,181	85,652		79,615	6,037	82,219	83,817		63,953	19,864
当座貸越	1,580	1,580		1,580		1,495	1,496		1,496	
その他貸出金および債権	80,992	82,464		76,432	6,032	79,108	80,706		60,849	19,857
リバース・レボ契約	1,508	1,508		1,508		1,504	1,504		1,504	
ファイナンス・リース	92	92		86	6	67	67		60	7
差入保証金	9	9		9		44	44		44	
償却原価で測定される有価証券形式の負債性金融商品	1,819	1,810	0	1,097	713	1,955	1,930	3	1,319	608
金融資産合計	206,877	208,280	0	201,023	7,256	198,939	200,383	3	179,235	21,145

金融負債

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在					2024年12月31日現在				
	帳簿価額	公正価値	レベル1	レベル2	レベル3	帳簿価額	公正価値	レベル1	レベル2	レベル3
銀行預り金	133,628	133,698		133,371	327	144,188	144,140		143,913	227
うち、口座および預金	125,165	125,231		124,904	327	136,602	136,547		136,418	129
うち、レボ契約	3,747	3,751		3,751	0	2,809	2,816		2,718	98
うち、預り保証金	10	10		10		47	47		47	
うち、その他	4,707	4,707		4,707		4,730	4,730		4,730	
顧客預り金	64,150	64,159		62,039	2,120	49,230	49,234		47,433	1,801
うち、口座および預金	63,089	63,098		60,977	2,120	47,985	47,989		46,189	1,800
うち、レボ契約	12	12		12		3	3		3	
うち、その他	1,050	1,050		1,050	0	1,242	1,242		1,241	1
債務証券	38,129	38,108		37,239	869	44,794	44,790		43,552	1,238
劣後債務	3,022	3,102		0	3,102	3,028	3,024		0	3,024
金融負債合計	238,930	239,066		232,649	6,418	241,240	241,188		234,898	6,290

IFRS第13号は、貸出金を含めて償却原価で計上されるすべての金融商品の公正価値および関連する公正価値ヒエラルキーを、財務諸表注記に開示することを求めている。

これらの公正価値は、2025年12月31日現在の償却原価で測定された金融商品の公正価値の見積りである。これらの公正価値は、金利や取引相手方の信用の質など、多くのパラメータの変化に伴って日々変動する。したがって、これらの公正価値は、当該金融商品の満期時に実際に受領または支払われる金額とは大幅に異なる場合がある。ほとんどの場合、これらの公正価値は直ちに実現されることが想定されているわけではなく、継続企業ベースの金融商品の実際の公正価値を表すものではない。

財務諸表注記に開示される公正価値の決定に使用した評価方法を以下に示す。

償却原価で認識される貸出金

ナティクスの貸出金の大部分は変動金利型ローンであり、その公正価値は割引将来キャッシュ・フローに基づいて決定される。一定の貸出金に適用される割引率は、ナティクスが報告日において同等の取引相手方に対して同等の性質の貸出を行う場合の金利である。これらは主として変動金利型ローンであるため、契約利率は、市場の貸出金利および取引相手方リスクの傾向に従って調整される。

レボ契約の公正価値は、決算日の市場レートにて予想キャッシュ・フローを割り引き、流動性スプレッドを加算して計算する。

IFRS第13号の規準を満たす相場価格がある場合には、その相場が使用される。

当初期間が1年未満の貸出金の公正価値は、帳簿価額と同等とみなされる。このことは一般的に、償還期間が1年以下の金融資産および当座勘定についても当てはまる。該当する債権は、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類されている。

借入金および預貯金

ナティクスの借入金および債務証券の公正価値の測定は、原資産の金利カーブおよびナティクスとグループ企業との間の貸付/借入に適用されるスプレッドなど報告日現在のインプットを用いた割引キャッシュ・フロー法に基づいている。1年未満で満期を迎える債務の公正価値は、帳簿価額と同等であるとみなされる。これらの債務は、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類されている。

7.6 償却原価で測定される金融資産

これらは、「回収目的保有」モデルに基づき保有されるSPPI金融資産である。ナティクスによって供与される貸出金の大半は、この区分に分類される。

7.6.1 償却原価で測定される銀行貸出金および債権

	2025年12月31日現在			2024年12月31日現在		
	減損していない 金融資産 ^(a)	減損した 金融資産 ^(b)	合計	減損していない 金融資産 ^(a)	減損した 金融資産 ^(b)	合計
(単位：百万ユーロ)						
当座貸越	5,729		5,729	5,669		5,669
貸出金および債権	115,151	24	115,175	109,098	25	109,122
差入保証金						
信用損失評価調整額	(3)	(24)	(27)	(2)	(25)	(27)
合計	120,877	0	120,877	114,765	0	114,765

(a) 12ヶ月予想信用損失（ステージ1）または全期間予想信用損失（ステージ2）に基づいて評価調整が計算されている、減損していない金融資産で構成されている。

(b) 減損した金融資産（ステージ3）は、信用機関に適用される健全性規制要件に関する2013年6月26日付EU規制第178条に定義されるデフォルト事象が識別された資産である。

償却原価で測定される銀行貸出金および債権の調整表

	償却原価で測定される銀行貸出金および債権							
	12ヶ月にわたる 予想信用損失が 測定される 減損していない資産 (S1)		全期間にわたる 予想信用損失が 測定される 減損していない資産 (S2) (a)		減損した資産 (S3) (a)		合計	
	帳簿価額 総額	信用損失 評価 調整額	帳簿価額 総額	信用損失 評価 調整額	帳簿価額 総額	信用損失 評価 調整額	帳簿価額 総額	信用損失 評価 調整額
(単位：百万ユーロ)								
2024年1月1日現在の残高	87,296	(3)	253	(65)	24	(24)	87,574	(93)
新規に組成または取得した契約	61,379	(0)	1	(0)			61,380	(0)
認識中止に至らなかった契約上のキャッ シュ・フローの変動								
信用リスク・パラメータの変更に関連する 変動（振替を除く）	927	3	(17)	(12)	0	(0)	910	(10)
金融資産の振替	7	(0)	(7)	0				0
S1への振替	7	(0)	(7)	0				0
S2への振替	(0)	0	0	(0)				0
S3への振替	0	0						0
売却目的で保有する非流動資産への振替	(18)	0					(18)	0
期中に全額返済または売却された契約	(35,489)	0	(2)	0	0	0	(35,491)	0
価値の減損（償却）					0	0	0	0
為替レート変動に関連する変動	496	(0)	11	7	0	(0)	507	7
使用モデルの変更								
その他の変動	(1)	0	(69)	69			(70)	69
2024年12月31日現在の残高	114,598	(1)	169	(2)	25	(25)	114,792	(27)
新規に組成または取得した契約	87,537	(0)	28	(1)	0	0	87,565	(1)
認識中止に至らなかった契約上のキャッ シュ・フローの変動								
信用リスク・パラメータの変更に関連する 変動（振替を除く）	1,325	0	88	(1)	0	(0)	1,413	(1)
金融資産の振替	(0)	0	0	0				0
S1への振替	0	0	(0)	0				0
S2への振替	(1)		1					
S3への振替								
売却目的で保有する非流動資産への振替								
期中に全額返済または売却された契約	(81,228)	0	(31)	1			(81,259)	1
価値の減損（償却）								
為替レート変動に関連する変動	(1,590)	0	(16)	0	(0)	0	(1,606)	0
使用モデルの変更								
その他の変動	(0)	0	0	(0)			(0)	0
2025年12月31日現在の残高	120,641	(1)	239	(2)	24	(24)	120,904	(27)

(a) うち、購入または組成した信用減損（POCI）資産。

7.6.2 顧客貸出金および債権

	2025年12月31日現在			2024年12月31日現在		
	減損していない 金融資産(a)	減損した 金融資産(b)	合計	減損していない 金融資産(a)	減損した 金融資産(b)	合計
(単位：百万ユーロ)						
リバース・レボ契約	1,508		1,508	1,504		1,504
当座貸越	1,561	55	1,616	1,498	30	1,528
ファイナンス・リース	93	2	95	68	2	70
その他	79,961	2,116	82,078	78,251	1,974	80,225
差入保証金	9		9	44		44
信用損失評価調整額	(131)	(993)	(1,124)	(176)	(976)	(1,152)
合計(c)	83,001	1,180	84,181	81,189	1,030	82,219

(a) 12ヶ月予想信用損失（ステージ1）または全期間予想信用損失（ステージ2）に基づいて評価調整が計算されている、減損していない金融資産で構成されている。

(b) 減損した金融資産（ステージ3）は、信用機関に適用される健全性規制要件に関する2013年6月26日付EU規制第178条に定義されるデフォルト事象が識別された資産である。

(c) 2025年12月31日現在、政府が保証する総貸出残高は241.1百万ユーロであった（2024年12月31日現在は476.6百万ユーロ）。

償却原価で測定される顧客貸出金および債権の調整表

	償却原価で測定される顧客貸出金および債権							
	12ヶ月にわたる 予想信用損失が 測定される 減損していない資産		全期間にわたる 予想信用損失が 測定される 減損していない資産		減損した資産		合計	
	(S1)		(S2) ^(b)		(S3) ^(b)			
	帳簿価額 総額	信用損失 評価 調整額	帳簿価額 総額	信用損失 評価 調整額	帳簿価額 総額	信用損失 評価 調整額	帳簿価額 総額	信用損失 評価 調整額
(単位:百万ユーロ)								
2024年1月1日現在の残高	60,256	(80)	10,808	(128)	2,131	(977)	73,196	(1,185)
新規に組成または取得した契約	27,881	(29)	451	(11)	42		28,375	(41)
認識中止に至らなかった契約上のキャッシュ・フローの変動								
信用リスク・パラメータの変更に関連する変動(振替を除く)	4,220	13	(4,003)	16	(285)	(44)	(69)	(15)
金融資産の振替	772	(3)	(1,172)	17	400	(159)		(145)
S1への振替 ^(a)	1,528	(8)	(1,528)	18	(0)	0		11
S2への振替	(676)	2	793	(11)	(117)	7		(2)
S3への振替	(80)	3	(438)	9	517	(165)		(153)
売却目的で保有する非流動資産への振替	(1)						(1)	0
期中に全額返済または売却された契約	(19,247)	18	(1,171)	16	(149)	31	(20,566)	65
価値の減損(償却)					(196)	196	(196)	196
為替レート変動に関連する変動	2,281	(2)	284	(2)	63	(23)	2,628	(28)
使用モデルの変更								
その他の変動	14	0	(10)	0	(0)	(0)	4	0
2024年12月31日現在の残高	76,177	(84)	5,187	(93)	2,006	(976)	83,371	(1,152)
新規に組成または取得した契約	39,412	(30)	556	(14)	3	0	39,971	(44)
認識中止に至らなかった契約上のキャッシュ・フローの変動								
信用リスク・パラメータの変更に関連する変動(振替を除く)	(4,866)	35	(338)	23	20	(123)	(5,185)	(65)
金融資産の振替	(734)	(1)	164	3	570	(65)		(62)
S1への振替 ^(a)	602	(4)	(602)	9				5
S2への振替	(1,234)	3	1,264	(14)	(30)	2		(9)
S3への振替	(102)	0	(498)	9	600	(67)		(58)
売却目的で保有する非流動資産への振替								
期中に全額返済または売却された契約	(26,460)	13	(622)	8	(153)	22	(27,235)	43
価値の減損(償却)					(141)	104	(141)	104
為替レート変動に関連する変動	(5,084)	4	(328)	4	(131)	46	(5,543)	54
使用モデルの変更								
その他の変動	68	(0)	(1)	(0)	(0)	0	67	(1)
2025年12月31日現在の残高	78,514	(62)	4,618	(69)	2,173	(993)	85,305	(1,124)

(a) 2024年における区分の変更およびIFRS第9号の引当金の算定に関する変更の影響額を含む(注記5.3参照)。

(b) うち、購入または組成した信用減損(POCI)資産。

7.6.2.1 財政的困難によりリストラクチャリングされた資産およびコミットメント

下表には、債務者の財務的困難により付与された譲歩を構成する当初の契約条件の変更またはリファイナンスの対象となった金融資産（トレーディング目的で保有する資産を除く）および貸出コミットメントがまとめられている（注記5.1.3参照）。

	2025年12月31日現在					2024年12月31日現在				
	総エクスポージャー			信用損失 評価 調整額	受け 取った 保証	総エクスポージャー			信用損失 評価 調整額	受け 取った 保証
	リストラ クチャリ ング：条 件の変更	リストラク チャリン グ：リファ イナンス	合計			リストラ クチャリ ング：条 件の変更	リストラク チャリン グ：リファ イナンス	合計		
貸借対照 表上 オフバラ ンスシー ト	1,256	436	1,691	656	654	1,311	338	1,650	610	690
	68	1	69	6	12	33	14	47	3	24
合計	1,324	436	1,760	662	667	1,344	352	1,697	613	714

	2025年12月31日現在					2024年12月31日現在				
	合計	正味エクスポージャー合計				合計	正味エクスポージャー合計			
	総エク スポー ジャー	信用損失 評価 調整額	減損して いない 貸出金	減損 した 貸出金	合計	総エク スポー ジャー	信用損失 評価 調整額	減損して いない 貸出金	減損 した 貸出金	合計
合計	1,760	662	276	823	1,099	1,697	613	330	754	1,084
うち：フラ ンス	700	287	167	246	413	669	262	244	163	407
その他のEU	234	112	90	32	122	202	107	59	36	95
北米	441	120	19	302	321	393	112		281	281
その他	385	142	1	242	243	433	132	27	275	302

7.6.2.2 その他の顧客に対する貸出金および債権

	2025年12月31日現在			2024年12月31日現在		
	減損していない 金融資産 ^(a)	減損した 金融資産 ^(b)	合計	減損していない 金融資産 ^(a)	減損した 金融資産 ^(b)	合計
	(単位：百万ユーロ)					
商業貸出金	2,125	42	2,167	1,920	62	1,982
輸出信用	3,386	25	3,411	2,552	28	2,580
現金および消費者信用	42,250	958	43,208	42,693	775	43,468
設備貸出金	8,050	676	8,726	8,066	653	8,719
住宅ローン	1,061	26	1,087	991	16	1,007
その他の顧客貸出金	23,089	389	23,478	22,029	439	22,468
信用損失評価調整額	(127)	(958)	(1,085)	(168)	(947)	(1,115)
合計	79,835	1,158	80,993	78,082	1,027	79,109

- (a) 12ヶ月予想信用損失（ステージ1）または全期間予想信用損失（ステージ2）に基づいて評価調整が計算されている、減損していない金融資産で構成されている。
- (b) 減損した金融資産（ステージ3）は、信用機関に適用される健全性規制要件に関する2013年6月26日付EU規制第178条に定義されるデフォルト事象が識別された資産である。

7.6.3 償却原価で測定される債務証券

	2025年12月31日現在			2024年12月31日現在		
	減損していない 金融資産 ^(a)	減損した 金融資産 ^(b)	合計	減損していない 金融資産 ^(a)	減損した 金融資産 ^(b)	合計
	(単位：百万ユーロ)					
負債性金融商品	1,807	233	2,040	1,906	266	2,172
信用損失評価調整額	(5)	(216)	(221)	(4)	(213)	(217)
合計	1,802	17	1,819	1,902	53	1,955

- (a) 12ヶ月予想信用損失（ステージ1）または全期間予想信用損失（ステージ2）に基づいて評価調整が計算されている、減損していない金融資産で構成されている。
- (b) 減損した金融資産（ステージ3）は、信用機関に適用される健全性規制要件に関する2013年6月26日付EU規制第178条に定義されるデフォルト事象が識別された資産である。

償却原価で測定される債務証券の調整表

	償却原価で測定される債務証券							
	12ヶ月にわたる 予想信用損失が 測定される 減損していない資産 (S1)		全期間にわたる 予想信用損失が 測定される 減損していない資産 (S2) (a)		減損した資産 (S3) (a)		合計	
	帳簿価額 総額	信用損失 評価 調整額	帳簿価額 総額	信用損失 評価 調整額	帳簿価額 総額	信用損失 評価 調整額	帳簿価額 総額	信用損失 評価 調整額
(単位:百万ユーロ)								
2024年1月1日現在の残高	1,509	0	209	(0)	132	(97)	1,849	(98)
新規に組成または取得した契約	874	(2)	86	(0)			960	(2)
認識中止に至らなかった契約上のキャッ シュ・フローの変動								
信用リスク・パラメータの変更に関連する 変動(振替を除く)	(253)	(1)	(125)	0	189	(133)	(190)	(134)
金融資産の振替	(95)	0	94	(1)	2	(0)		(1)
S1への振替	0		(0)					
S2への振替	(94)	0	94	(1)				(1)
S3への振替	(2)				2	(0)		(0)
期中に全額返済または売却された契約 価値の減損(償却)	(472)	0	(1)	0	(38)	0	(511)	0
為替レート変動に関連する変動	76	(0)	5	(0)	1	(1)	83	(1)
使用モデルの変更								
その他の変動	(0)	0						0
2024年12月31日現在の残高	1,639	(3)	267	(1)	266	(213)	2,172	(217)
新規に組成または取得した契約	1,033	(0)	206				1,240	(0)
認識中止に至らなかった契約上のキャッ シュ・フローの変動								
信用リスク・パラメータの変更に関連する 変動(振替を除く)	143	4	(54)	(14)	(9)	(23)	80	(32)
金融資産の振替								
S1への振替	107	(2)	(107)	6				4
S2への振替	(20)	0	20	(0)				(0)
S3への振替								
期中に全額返済または売却された契約 価値の減損(償却)	(1,165)	0	(118)	6	(1)	1	(1,283)	7
為替レート変動に関連する変動	(133)	0	(12)	0	(23)	19	(168)	19
使用モデルの変更								
その他の変動	0	0					0	0
2025年12月31日現在の残高	1,603	(1)	204	(4)	233	(216)	2,040	(221)

7.7 金融資産に関するその他の情報

7.7.1 負債の担保として提供された金融資産

下記の表は、とりわけ下記の項目の帳簿価額を示したものである。

- ・ カバード・ボンド発行の原資産
- ・ 中央銀行に預けられ、いつでもリファイナンス・オペの担保として譲渡可能な金融商品（有価証券および債権）

これらの金融商品は、引き続き当初の分類に従って連結貸借対照表上に開示されている。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
	現在	現在
負債性金融商品	3,010	2,688
貸出金および預け金	1,762	1,569
その他		
合計	4,772	4,257

7.7.2 譲渡金融資産

下記の各表は、一部または全部の認識が中止されていない譲渡金融資産と、完全に認識が中止されているがナティクスが継続的関与を維持している譲渡金融資産という2つの区分の譲渡資産を区別するというIFRS第7号の修正に従った金融資産の譲渡を表示している。

金融資産が一部または全部譲渡されるのは、ナティクスが当該金融資産からのキャッシュ・フローを回収するという契約上の権利を譲渡した場合、または当該金融資産からのキャッシュ・フローを回収するという契約上の権利を保持するが、1人以上の受益者にそれらのキャッシュ・フローを支払うという契約上の義務を引き受ける場合である。

ナティクスが完全に認識が中止された譲渡金融資産の継続的関与を有するのは、譲渡条件に従い、ナティクスが当該資産に付随する契約上の権利もしくは義務を保持するか、または当該資産の新しい契約上の権利を取得するかもしくは義務を引き受ける場合である。

7.7.2.1 譲渡したが完全には認識を中止していない金融資産

認識が中止されていない譲渡金融資産は、基本的に下記の金融商品で構成される。

- ・ 買戻有価証券
- ・ 現金の受渡しを担保とする有価証券貸付
- ・ 現金担保付有価証券貸付
- ・ 関連債務の取引相手方が譲渡資産に対してのみ償還請求権を有する証券化

これらの金融商品は、ナティクスと当該資産およびそれに付随するキャッシュ・フローの所有権の譲受人との間の譲渡を取りまとめる取引の原資産であるため、譲渡資産とみなされる。

これらは、（ナティクスに債務不履行がない限り）有価証券がナティクスに返却されなければならないことから、経済価値およびリスクの事実上すべてが維持されるため、連結貸借対照表の資産側に維持される。

レボ契約

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	資産の帳簿価額	関連負債の帳簿価額	資産の帳簿価額	関連負債の帳簿価額
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	17,791	17,697	10,259	9,783
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	22	22		
償却原価で測定される貸出金および債権				
合計	17,814	17,720	10,259	9,783

有価証券貸付

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
	現在 資産の帳簿価額	現在 資産の帳簿価額
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	3,258	2,485
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産		
合計	3,258	2,485

関連債務の取引相手方が譲渡資産に対してのみ償還請求権を有する資産の証券化

(単位：百万 ユーロ)	2025年12月31日現在					2024年12月31日現在				
	資産の 帳簿価額	関連負債の 帳簿価額	譲渡資産の 公正価値	関連負債の 公正価値	正味ポジ ション	資産の 帳簿価額	関連負債の 帳簿価額	譲渡資産の 公正価値	関連負債の 公正価値	正味ポジ ション
資産証券化	4,712	4,664	4,712	4,664	(48)	5,213	5,173	5,213	5,173	(40)
合計	4,712	4,664	4,712	4,664	(48)	5,213	5,173	5,213	5,173	(40)

7.7.2.2 継続的関与が維持されているが完全に認識が中止された譲渡金融資産

ナティクスが継続的関与を維持しているものの完全に認識が中止された譲渡金融資産には、当該譲渡資産に付随する実質上すべての経済価値およびリスクが移転されるという条件を満たした上で、ナティクスが持分または債務を有する連結対象外の証券化ビークルへ譲渡した資産が含まれる。

2025年12月31日現在、（2024年12月31日現在と同様に）ナティクスによって維持されている証券化ビークルへの継続的関与による重大な影響はない。

7.7.3 担保として受領し売却または担保として再利用可能な金融資産

この表示項目は、保証所有者の側に債務不履行がない場合に資産を再利用する権利の付いた金融保証契約に基づき担保として受領した金融資産を対象として含む。

ナティクスが担保として売却または再利用できる、担保として受領した金融資産の公正価値は、2025年12月31日現在では260十億ユーロ、2024年12月31日現在では266十億ユーロであった。

担保として受領した金融資産のうち、担保として再売却または再利用したものの公正価値は、2025年12月31日現在では198十億ユーロ、2024年12月31日現在では218十億ユーロであった。

7.7.4 減損していない返済猶予および不良金融資産

下記の表は、報告日現在において支払期日が経過しているが個別に減損処理されていない金融資産の経過日数の明細を金融商品の種類別に表示したものである。ポートフォリオベースでの減損損失は考慮されていない。

返済猶予資産は、延滞している（すなわち元本の返済または利息の支払がなされていない）が、まだ減損が認識されていない資産である。

当座貸越については、延滞は、顧客への通知日から起算され、表示された金額は、当座貸越合計額を示す。

回収過程で発生する偶発的事象に関係し、取引相手方の財務状態に無関係な支払遅延を意味する「テクニカルな」支払遅延が含まれる。

各延滞金額の経過日数は、対象残高の最初の支払遅延からの経過日数に従って決定される。当期内訳は、最初の支払遅延に基づいて作成されている。

資産の種類 (単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在の支払遅延					2024年12月31日現在の支払遅延				
	< 90日	> 90日 < 180日	> 180日 < 1年	> 1年	合計	< 90日	> 90日 < 180日	> 180日 < 1年	> 1年	合計
銀行貸出金および債権	2				2	1				1
顧客貸出金および債権	849				849	1,980				1,980
その他の金融資産										
合計	851				851	1,981				1,981

7.8 繰延税金資産および負債

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在			2024年12月31日現在		
	基準額	繰延税金 資産	繰延税金 負債	基準額	繰延税金 資産	繰延税金 負債
繰延税金の源泉^(a)						
のれんの税務上の償却 ^(b)	(1,301)			(1,425)		
従業員給付引当金	236			186		
その他の税務上控除されない引当金	660			699		
税務上控除されない未払費用（繰延報酬を含む）	905			849		
平準化積立金の全額取崩し						
純損益を通じたその他の繰延税金の源泉	664			436		
通常の税務上の損失	4,175			4,754		
繰延税金に係る未認識の源泉	(2,450)			(2,440)		
純損益を通じた繰延税金源泉合計	2,889	1,136	361	3,060	1,207	407
リサイクル可能なOCIに対する繰延税金の源泉	34	0	8	(44)	10	0
リサイクル不可能なOCIに対する繰延税金の源泉	618	258	90	(464)	(60)	74
繰延税金源泉合計	3,541	1,394	459	2,552	1,157	480

(a) プラスの金額は、繰延税金資産を発生させる繰延税金の源泉、マイナスの金額は、繰延税金負債を発生させる源泉を示す。

(b) 米国におけるのれんの税務上の償却に関連する繰延税金。

欠損金に係る繰延税金資産の地域別内訳

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在	法定繰越期間	最長資産計上期間
欠損金に係る繰延税金資産の地域別内訳				
フランス ^(a)	378	503	無期限	10年
米国	46	67	無期限 ^(b)	10年 ^(c)
英国	29	38	無期限	10年
その他	11	17		
合計	464	626		

(a) フランスにおいて認識された欠損金の基準額は、1,776百万ユーロの繰越欠損金合計のうち1,462百万ユーロである。2025年12月31日現在、ナティクスは税務上の事業計画を実行する際に適用される仮定による繰延税金資産への潜在的影響を測定するためのテストを実施した。銀行業務純利益の成長率に関する仮定の10%の上振れまたは下振れによる影響の測定を主に行う、これらのテストにより、繰延税金の資産計上の一環として使用した、ナティクスが欠損金を将来の課税利益と相殺できる見込みについて確認した。

(b) 2018年1月1日より前（20年以内）に発生した欠損金を除く。

(c) 連邦の赤字に関しては、「州」と「市」の部分はより長い期間にわたって資産計上される可能性がある（法定期限に制限される）。

7.9 未収勘定および未払勘定ならびに雑資産および雑負債

本項目は経過勘定や雑勘定に該当する資産および負債であり、以下にその内訳を示す。

7.9.1 未収勘定および雑資産

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日 現在	2024年12月31日 現在
未収勘定	1,426	2,971
証券決済口座	17	10
その他の項目および雑資産	864	554
差入保証金	277	276
その他の雑債権	2,446	2,237
その他の資産	387	322
合計	5,417	6,370

7.9.2 未払勘定および雑負債

(単位:百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
	現在	現在
未払勘定	3,864	4,083
雑債務	657	491
証券決済口座	1	12
リース負債	676	699
雑負債	2,064	2,085
合計	7,262	7,370

7.10 有形固定資産および無形資産

(単位:百万ユーロ)	2025年12月31日現在			2024年12月31日現在		
	総価額	減価償却 および償却	正味価額	総価額	減価償却 および償却	正味価額
有形固定資産	1,826	(1,084)	742	1,865	(1,065)	800
土地および建物	134	(83)	51	177	(114)	63
リース契約(借手)に関する使用 権	1,030	(454)	576	986	(387)	599
うち、不動産	1,027	(453)	574	985	(387)	598
うち、動産	3	(1)	2	1	(1)	0
その他	663	(547)	115	702	(564)	138
無形資産	1,632	(1,064)	568	1,578	(992)	586
のれん	20	(0)	19	20	(0)	19
ソフトウェア	1,260	(955)	305	1,094	(884)	210
その他	352	(108)	244	465	(108)	357
合計	3,458	(2,147)	1,310	3,443	(2,057)	1,386

2025年12月31日現在

(単位:百万ユーロ)	総価額 2025年 1月1日現在	増加	減少	範囲の変更およ びその他の項目	総価額 2025年 12月31日現在
	有形固定資産	1,865	169	(36)	(171)
土地および建物	177	3	(6)	(40)	134
リース契約(借手)に関する使用 権	986	146	(21)	(81)	1,030
うち、不動産	985	144	(21)	(80)	1,027
うち、動産	1	2	(0)	(0)	3
その他	702	19	(9)	(50)	663
無形資産	1,578	125	(0)	(71)	1,632
のれん	20	0	0	0	20
ソフトウェア	1,094	22	(0)	144	1,260
その他	465	102	(0)	(215)	352
合計	3,443	293	(36)	(242)	3,458

2024年12月31日現在

(単位: 百万ユーロ)	総価額 2024年 1月1日現在	増加	減少	範囲の変更および その他の項目	総価額 2024年 12月31日現在
有形固定資産	1,928	123	(155)	(31)	1,865
土地および建物	152	29	(8)	3	177
リース契約(借手)に関する使用权	948	64	(48)	22	986
うち、不動産	946	65	(47)	21	985
うち、動産	2	(1)	(1)	1	1
その他	827	30	(99)	(56)	702
無形資産	1,422	131	(11)	37	1,578
のれん	19	0	0	0	20
ソフトウェア	957	43	(6)	100	1,094
その他	445	87	(5)	(62)	465
合計	3,349	254	(166)	6	3,443

7.11 担保の実行により取得した資産

2025年12月31日現在、ナティクスは、担保の実行により取得した資産を貸借対照表に計上している。これらは2025年12月31日現在、74.4百万ユーロ(初期価額139.4百万ユーロ)のその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類される変動利付有価証券であり、担保権の行使の一環として受け取った有価証券に相当する(2024年12月31日現在、公正価値109.5百万ユーロ、初期価額158.2百万ユーロ)。

7.12 のれん

2025年12月31日現在

(単位: 百万ユーロ)	2025年 1月1日 現在		2025年12月31日現在				2025年12月31日現在	
	期首残高	期中取得 ^(b)	譲渡	減損	為替換算 調整額	分類変更	その他の 変動 ^(c)	期末残高
資産運用およびウェルス・ マネジメント ^(a)	3,323	27	1		(191)	(3)	(135)	3,022
コーポレート・バンキング およびインベストメント・ バンキング ^(a)	151				(14)	3		141
合計	3,474	27	1		(205)	0	(135)	3,162

(a) 米国で計上されたのれんの中には、のれんの帳簿価額とその税務上の価額の差異により、税務上は15年の期間にわたり償却されるものがある。当該取扱いの差異による、2025年12月31日現在の繰延税金負債は314.5百万ユーロであった。

(b) Gateway (Natixis IMの連結子会社) によるBelmont Capital Groupの資産の買収に関連して、27.1百万ユーロののれんを認識した。

(c) 進行中の売却を考慮して、資産運用部門の企業Vaubanののれんを売却目的保有資産に分類変更し、(135)百万ユーロを計上した。

2024年12月31日現在

(単位: 百万ユーロ)	2024年 1月1日 現在		2024年12月31日現在				2024年12月31日現在	
	期首残高	期中取得 ^(b)	譲渡	減損	為替換算 調整額	分類変更	その他の 変動 ^(c)	期末残高
資産運用およびウェルス・ マネジメント ^(a)	3,299	1			95		(72)	3,323
コーポレート・バンキング およびインベストメント・ バンキング ^(a)	144				7			151
合計	3,443	1			102		(72)	3,474

(a) 米国で計上されたのれんの中には、のれんの帳簿価額とその税務上の価額の差異により、税務上は15年の期間にわたり償却されるものがある。当該取扱いの差異による、2024年12月31日現在の繰延税金負債は367.2百万ユーロであった。

(b) 資産運用事業部門のNatixis IMによるHSBC Epargne Entrepriseの100%取得(「連結範囲」参照)に関連して、2024年第4四半期に0.7十億ユーロののれんを認識した。

(c) 進行中の売却を考慮して、資産運用部門の企業MV Credit(注記2.6参照)ののれんを売却目的保有資産に分類変更し、(72.2)百万ユーロを計上した。

7.13 銀行預り金および顧客預り金

銀行預り金および顧客預り金の額を預り金の種類別に表示する。これらの額は、IFRS第9号に従って償却原価法を用いて測定され、その他の金融負債として認識されている。

7.13.1 銀行預り金

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
当座勘定	4,954	4,683
預り金および借入金	120,211	131,919
レポ契約	3,747	2,809
預り保証金	10	47
その他の負債	4,707	4,730
合計	133,628	144,188

銀行預り金の公正価値は注記7.5.3に記載されている。

7.13.2 顧客預り金

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
当座勘定	56,179	42,467
預り金および借入金	6,677	5,289
レポ契約	1	
特別貯蓄預金	214	375
その他の負債	831	861
未払利息	249	238
合計	64,150	49,230

顧客預り金の公正価値は注記7.5.3に記載されている。

7.14 債務証券

債務証券（利付債、インターバンク市場有価証券等）は、有価証券の種類別に分類されているが、「劣後債務」に含まれる劣後有価証券は除かれている。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
市場性のある負債性金融商品	36,752	42,866
債券	1,367	1,564
その他の債務証券	10	365
合計	38,129	44,794

債務証券の公正価値は注記7.5.3に表示されている。

7.15 劣後債務

劣後債務は、借入や発行済債券と異なり、すべてのシニア債権者および無担保債権者への弁済後に、配当参加権付借入金および有価証券ならびに劣後有価証券の返済よりも優先して支払われる。劣後債務は償却原価で評価される。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
期限付劣後債務 ^(a)	2,967	2,971
永久劣後債務	45	44
未払利息	11	13
合計	3,022	3,028

劣後債銘柄に関する主な特徴はナティクスのウェブサイト（www.natixis.groupebpce.com）に掲載されている。

(a) 劣後債の発行契約書は、コベナンツが遵守されていない場合の期限前償還を規定する条項を織り込んでいない。劣後債務の公正価値は注記7.5.3に表示されている。

2025年度中の劣後債務の変動

(単位：百万ユーロ)	2024年12月31日現在	発行	償還	為替換算調整額	範囲の変動	その他 ^(a)	2025年12月31日現在
その他の期限付劣後債務	2,971	300	(300)			(4)	2,967
劣後債	121					(4)	117
劣後借入金	2,850	300	(300)				2,850
その他の無期限劣後債務	44						45
超劣後債							
劣後債	44						45
劣後借入金							
合計	3,015	300	(300)			(4)	3,011

この表には未払利息が含まれていない。

(a) その他の変動は主に、ヘッジ対象の債務の再評価に関するものである。

2024年度中の劣後債務の変動

(単位：百万ユーロ)	2023年12月31日現在	発行	償還	為替換算調整額	範囲の変動	その他 ^(a)	2024年12月31日現在
その他の期限付劣後債務	2,976	100	(100)			(5)	2,971
劣後債	126					(5)	121
劣後借入金	2,850	100	(100)				2,850
その他の無期限劣後債務	44						44
超劣後債							
劣後債	44						44
劣後借入金							
合計	3,020	100	(100)			(5)	3,015

この表には未払利息が含まれていない。

(a) その他の変動は主に、ヘッジ対象の債務の再評価に関するものである。

7.16 引当金および減損

以下の表には、償却原価で測定される金融資産（注記5.1.3参照）に関する信用損失評価調整額、および資本を通じて公正価値で測定される金融資産（注記5.1.4参照）に関する信用損失評価調整額、ならびに供与された貸出コミットメントおよび保証コミットメント（注記5.20参照）に関する信用損失評価調整額は含まれない。

2025年12月31日現在

(単位：百万ユーロ)	2025年1月1日現在	繰入額	戻入額（引当金充当額）	戻入額（引当金超過額）	為替換算調整額	その他	2025年12月31日現在
取引相手方リスク	744	365	0	(324)	(58)	(0)	726
貸出および保証コミットメント	295	302		(322)	(5)	(0)	270
訴訟 ^(a)	446	0	0	(1)	(53)		393
その他の引当金	3	63		(2)	(0)		63
減損リスク	1	0	(0)			0	1
長期投資	1	0	(0)				1
不動産開発	0					0	0
その他の引当金							
従業員給付	488	210	(106)	(4)	(13)	(14)	561
オペレーショナル・リスク	199	35	(23)	(4)	(1)	(7)	197
偶発損失引当金合計	1,431	609	(130)	(333)	(71)	(21)	1,485

(a) うち、2025年12月31日現在の引当金306百万ユーロが、Madoff詐欺のエクスポージャーに関するものである（2025年ユニバーサル登録届出書の第[3]章「リスク要因、リスク管理および第三の柱」の第3.2.10項（訳者注：原文の章および項）参照）。

2024年12月31日現在

(単位:百万ユーロ)	2024年 1月1日 現在	繰入額	戻入額 (引当金 充当額)	戻入額 (引当金 超過額)	為替換算 調整額	その他	2024年 12月31日 現在
取引相手方リスク	670	392	(2)	(349)	32	1	744
貸出および保証コミットメント	270	364		(343)	3	0	295
訴訟 ^(a)	397	25	(2)	(2)	28		446
その他の引当金	3	3		(4)	0		3
減損リスク	1	0	(0)			0	1
長期投資	1	0	(0)				1
不動産開発	0					0	0
その他の引当金							
従業員給付	427	176	(116)	(4)	15	(9)	488
オペレーショナル・リスク	176	47	(15)	(10)	0	(1)	199
偶発損失引当金合計	1,273	615	(132)	(363)	46	(9)	1,431

(a) うち、2024年12月31日現在の引当金347.8百万ユーロが、Madoff詐欺のエクスポージャーに関するものである(2024年ユニバーサル登録届出書の第[3]章「リスク要因、リスク管理および第三の柱」の第3.2.10項(訳者注:原文の章および項)参照)。

[次へ](#)

7.17 金融資産および金融負債の契約上の満期別内訳

下表は、IFRS第7号に従い、貸借対照表中の金融資産および金融負債を契約上の満期別に示している。変動利付資産、トレーディング目的およびヘッジ目的デリバティブ金融商品ならびに金融資産および金融負債のヘッジ対象および対象外の構成要素の再評価額は、「無期限」の満期を有するものとみなされる。同様に、延滞または不良債権も、「無期限」の満期を有するものとみなされる。

使用 (単位：十億ユーロ)	2025年12月31日現在							2024年12月31日現在						
	1ヶ月 以上	3ヶ月 以上	1年以 上	5年超	無期限	合計	1ヶ月 以上	3ヶ月 以上	1年以 上	5年超	無期限	合計		
	1ヶ月 未満	3ヶ月 未満	1年以 上1 年未満	5年 以上			1ヶ月 未満	3ヶ月 未満	1年以 上1 年未満	5年 以上	無期限			
現金および中央銀行預け金	53					53	53						53	
純損益を通じて公正価値で測定される資産 - トレーディング目的保有のデリバティブを除く	0		2	0	0	168	0	0	1	1	0	161	163	
ヘッジ会計として適格でないデリバティブ金融商品						67						69	69	
ヘッジ目的デリバティブ						0						0	0	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	1	1	0	5	4	1	12	0		0	10	1	11	
金融機関貸出金および債権	12	2	71	12	24	0	121	11	5	70	9	19	0	115
顧客貸出金および債権	18	6	11	34	14	1	84	20	11	11	28	11	1	82
償却原価で測定される負債性金融商品	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	1	0	2
金利リスクをヘッジしたポートフォリオに係る再評価調整額														
合計	84	9	84	52	43	237	509	84	16	82	39	42	232	496

調達 (単位：十億ユーロ)	2025年12月31日現在							2024年12月31日現在						
	1ヶ月 以上	3ヶ月 以上	1年以 上	5年超	無期限	合計	1ヶ月 以上	3ヶ月 以上	1年以 上	5年超	無期限	合計		
	1ヶ月 未満	3ヶ月 未満	1年以 上1 年未満	5年 以上			1ヶ月 未満	3ヶ月 未満	1年以 上1 年未満	5年 以上	無期限			
中央銀行預け金														
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債	3	0	2	14	33	140	192	1	0	2	8	28	137	176
うち、レボ契約						98	98						100	100
担保付債務	3	0	2	14	33	42	94	0	0	2	8	28	37	76
うち、上位債務														
無担保債	0				0	0	0	0					0	0
うち、上位債務														
カバード・ボンド						0	0						0	0
トレーディング目的デリバティブ						58	58						61	61
ヘッジ目的デリバティブ						0	0						0	0
銀行預り金	25	16	23	67	2	0	134	30	22	18	72	3	0	144
うち、レボ契約	3		1	0			4	2		1				3
顧客預り金	44	7	7	5	1	0	64	35	6	5	2	1	0	49
債務証券	10	9	18	1	0	0	38	22	10	12	1	1	0	45
うち、担保付債務														
カバード・ボンド														
劣後債務	0			0	3	0	3	0		0		3	0	3
満期別金融負債	81	33	50	87	39	199	490	88	38	37	82	35	199	479
供与した貸出コミットメント	1	3	14	49	14		82	2	5	9	48	8		72
供与した保証コミットメント	2	5	14	14	4		38	1	4	13	14	3		36

[次へ](#)

注記8 セグメント報告

ナティクスは現在、次の事業部門で構成されている。

- ・ **資産運用およびウェルス・マネジメント**。Natixis Investment Managersの資産運用、従業員貯蓄制度およびプライベート・エクイティ業務と、Natixis Wealth Managementのウェルス・マネジメント事業部門から成る。
- ・ **コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング**。企業、機関投資家、保険会社、銀行、公共部門組織向けにアドバイザリー業務を提供するとともに、幅広いラインの金融ソリューションおよび資本市場へのアクセスを提供する。当行の顧客重視の強化、発行体と投資家の仲介、および「OTD (Originate-to-distribute: 組成販売型)」モデルを展開し、融資ポートフォリオの積極的な運用によって当行のバランスシートの入れ替えの最適化を図るという3つの主要な役割を担っている。

Natixis Algérieの事業は非戦略的事业とみなされ、中央資金調達メカニズムと同様、コーポレート・センターの一部となっている。

上記の組織構造に基づいて、当期においても上級経営陣が部門別営業成績のモニタリングを行い、事業計画の策定および事業管理を行っている。IFRS第8号「事業セグメント」に従い、ナティクスは当該事業区分をその事業セグメントとして定めている。

8.1 資産運用およびウェルス・マネジメント

- ・ **資産運用**：資産運用事業、従業員貯蓄制度および退職貯蓄事業は、Natixis Investment Managersのもとに集約されている。これらの事業はすべての資産クラスを網羅し、多様で責任あるソリューションを幅広く提供しており、主に米国とフランスで実施されている。資産運用事業は、それぞれ独立した企業（専門の資産運用会社や販売組織）が担っており、持株会社が、戦略的方向性を監督することで組織の一貫性を確保し、事業の調整を図っている。よってこれらの会社は、適切な経済モデルに基づき、自己の中核事業に集中し、堅調なパフォーマンスを達成することに注力しながら、自己の法人の顧客を開拓するという選択肢を残し、かつ本事業部門の他のサポート機能を利用できる。Loomis Sayles、Harris Associates、AEW、Mirova、DNCA、Ostrum Asset Managementなどの資産運用会社の多くが広く知られている。

これら専門の資産運用会社が一体化することで、当グループは、広範なノウハウを通じてあらゆる顧客セグメントの需要に応えることができる。共通のプラットフォームを軸とした販売組織と、各資産運用会社が長年かけて構築した営業基盤を活用して、各種顧客セグメントの取り込みの最適化を図っている。チームには、スポンサー付きの株式保有を通じた、フランスや欧州の非上場中小企業全般へのエクイティ・ファイナンスにおいて幅広い専門知識がある。

従業員貯蓄制度および退職貯蓄事業は、Natixis Interépargne (Natixis Investment Managersの子会社) が提供している。同社は、Natixis Investment Managersの関連運用会社の専門知識を活用し、あらゆる投資戦略およびプロファイルに適合した従業員貯蓄制度および年金制度を顧客に提供している。

- ・ **ウェルス・マネジメント**：この事業部門は、ウェルス・マネジメントおよび資産運用事業を展開する。Natixis Wealth Managementはフランス市場において重要な地位を占めている。当行は、ビジネス・オーナー、上級経営幹部または同族資本所有者である顧客に、ウェルス・マネジメント・ソリューションや金融ソリューションを提供して長期的支援を行っている。当行は、アドバイザリー業務、ファイナンシャル・プランニングおよびノウハウならびにミューチュアルファンド・ユニット運用ソリューションを提供している。

8.2 コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング

コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング (ナティクスのCIB) は、法人顧客、機関投資家、資金拠出者、公共部門組織およびBPCEグループのネットワークにサービスを提供している。ナティクスのCIBは、コンサルタント業務、投資銀行業務、ファイナンス業務、商業銀行業務における、および資本市場に関する全般的な専門知識を生かして、それらの顧客にアドバイスをを行い、革新的なテラーメイドのソリューションを開発することにより、それらの顧客の戦略を支援している。

さまざまな影響力ある金融の取り組みが、ナティクスのCIBによって実行された。ナティクスのCIBは、数多くのフランスや海外の顧客とともにイノベーションの先頭に立つことによりそれらの領域における地位を強化した。

コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングの専門分野は以下のとおりである。

- ・ **資本市場**：固定利付債券、クレジット、為替、コモディティ、株式市場に関する、広範囲にわたる多様な標準的およびテラーメイドの商品およびソリューション
- ・ **融資**：実物資産の融資の組成、アレンジメントおよびシンジケーション、ならびにパンラ物および仕組物の融資のほか、売却を前提に融資を組成するオリジネート・トゥ・ディストリビューションモデル (O2D) に基づくすべての融資に係るポートフォリオ管理
- ・ **グローバル・トレード**：キャッシュ・マネジメント、貿易金融、輸出金融およびコモディティ・トレードのソリューション
- ・ **投資銀行業務**：買収ファイナンスおよび戦略的ファイナンス、債券および株式の発行市場におけるファイナンス、保有資産に適用されるファイナンシャル・エンジニアリング、ならびに財務構造および格付けの助言業務
- ・ **合併・買収**：売却および合併の準備・実行、資金調達、業務再構築ならびに資本保全

これらの専門分野は、以下の3つの国際的プラットフォームで現地対応している。

- ・ 北米および南米
- ・ アジア太平洋
- ・ EMEA (欧州、中東およびアフリカ)

8.3 コーポレート・センター

これらの業務部門に加えて、コーポレート・センター業務があり、これには主に、本部のリファイナンス・メカニズムおよびナティクスの資産負債管理に関連する収益と費用が含まれる。

この業務には以下も含まれる。

- ・ どの部門の業務範囲にも属さない当行の株式投資ポートフォリオの損益。
- ・ Massena Partnersに移管されず、Natixis CIB Luxembourgに改称されたルクセンブルク企業内で清算プロセスにある、ルクセンブルクにおけるNatixis Wealth Managementの業務。
- ・ Natixis Algérieの損益。
- ・ 非継続事業からの残余損益。

8.4 セグメント報告

2025年12月31日現在

(単位: 百万ユーロ)	2025年12月31日に終了した年度					
	資産運用 および ウェルス・ マネジメント	コーポレート・ バンキングおよび インベストメント・ バンキング	コーポレート・ センター	合計	非継続事業からの 残余項目	報告額 合計
銀行業務純利益	3,535	4,817	(84)	8,267	0	8,267
2024/2025変動 ^(a)	1%	9%	(150%)	2%		2%
費用	(2,763)	(3,186)	(138)	(6,087)	0	(6,087)
2024/2025変動 ^(a)	0%	10%	(0%)	5%		5%
営業総利益	772	1,630	(222)	2,180	0	2,180
2024/2025変動 ^(a)	4%	5%		(6%)		(6%)
リスク費用	(7)	(228)	(2)	(237)	0	(237)
2024/2025変動 ^(a)	(148%)	(19%)	(87%)	(16%)		(16%)
営業純利益	766	1,402	(224)	1,943	0	1,944
2024/2025変動 ^(a)	1%	11%		(5%)		(5%)
持分法	0	28	(0)	28		28
2024/2025変動 ^(a)		21%		23%		23%
その他	6	(0)	(0)	5		5
2024/2025変動 ^(a)				(138%)		(138%)
税引前利益	771	1,430	(224)	1,977	0	1,977
2024/2025変動 ^(a)	2%	11%		4%		4%
当期純利益 (グループ持分)	509	1,065	(213)	1,361	0	1,361
2024/2025変動 ^(a)	2%	12%	111%	1%		1%
貸借対照表上の合計	13,173	380,293	128,136	521,602		521,602

この情報は、2025年12月31日現在で欧州連合が採択していたIFRSに従って適用された会計原則を基に算出されたものである。

(a) 2024年12月31日から2025年12月31日までの変動を修正再表示。

銀行業務純利益の内訳

(単位:百万ユーロ)	銀行業務純利益	2024/2025変動
資産運用およびウェルス・マネジメント	3,535	1%
資産運用	3,408	1%
ウェルス・マネジメント	127	7%
コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング	4,817	9%
資本市場	2,255	13%
グローバル・ファイナンスおよびインベストメント・バンキング	2,429	1%
その他	133	
コーポレート・センター	(84)	
非継続事業からの残余項目	0	
合計	8,267	2%

2024年12月31日現在 - 修正再表示ベース

(単位:百万ユーロ)	2024年12月31日に終了した年度 ^(a)					
	資産運用 および ウェルス・ マネジメント	コーポレート・ バンキングおよび インベストメント・ バンキング	コーポレート・ センター	合計	非継続事業からの 残余項目	合計
銀行業務純利益	3,506	4,436	169	8,110	9	8,120
費用	(2,762)	(2,886)	(138)	(5,786)	(7)	(5,792)
営業総利益	744	1,550	31	2,325	3	2,328
リスク費用	14	(282)	(15)	(282)	0	(282)
営業純利益	758	1,269	16	2,043	3	2,045
持分法	(0)	23	0	23		23
その他	0	(0)	(14)	(14)		(14)
税引前利益	758	1,292	2	2,052	3	2,054
当期純利益 (グループ持分)	500	951	(101)	1,351	1	1,352

(a) この情報は、2025年12月31日現在、ナティクスが採用している新事業部門組織に従って表示されている。

2024年12月31日現在 - 報告ベース

2024年12月31日に終了した年度

(単位: 百万ユーロ)	資産運用 および ウェルス・ マネジメント	コーポレート・ バンキングおよび インベストメント・ バンキング	コーポレート・ センター	合計	非継続事業からの 残余項目	報告額 合計
銀行業務純利益	3,506	4,377	231	8,113	6	8,120
2023/2024変動 ^(a)	10%	9%	13%	10%		10%
費用	(2,762)	(2,831)	(197)	(5,790)	(2)	(5,792)
2023/2024変動 ^(a)	6%	9%	(49%)	4%		4%
営業総利益	744	1,545	34	2,323	4	2,328
2023/2024変動 ^(a)	26%	10%	(119%)	28%		28%
リスク費用	14	(282)	(15)	(282)		(282)
2023/2024変動 ^(a)	261%	78%	(84%)	15%		15%
営業純利益	758	1,264	20	2,041	4	2,045
2023/2024変動 ^(a)	28%	2%	(107%)	30%		30%
持分法	(0)	23	0	23		23
2023/2024変動 ^(a)	(164%)	74%	770%	67%		67%
その他	0	(0)	(14)	(14)		(14)
2023/2024変動 ^(a)	(99%)	100%		(178%)		(178%)
税引前利益	758	1,287	5	2,050	4	2,054
2023/2024変動 ^(a)	21%	4%	(102%)	28%		28%
当期純利益 (グループ持分)	500	948	(99)	1,349	3	1,352
2023/2024変動 ^(a)	17%	5%	(71%)	36%		36%
貸借対照表上の合計	13,812	363,212	132,993	510,017		510,017

この情報は、2024年12月31日現在で欧州連合が採択していたIFRSに従って適用された会計原則を基に算出されたものである。

(a) 2023年12月31日から2024年12月31日までの変動を修正再表示。

銀行業務純利益の内訳

(単位: 百万ユーロ)	銀行業務純利益	2023/2024変動
資産運用およびウェルス・マネジメント	3,506	10%
資産運用	3,321	10%
ウェルス・マネジメント	185	1%
コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング	4,377	9%
資本市場	1,993	14%
グローバル・ファイナンスおよびインベストメント・バンキング	2,396	13%
その他	(13)	
コーポレート・センター	231	13%
非継続事業からの残余項目	6	
合計	8,120	10%

8.5 その他の情報

2025年12月31日現在

(単位：百万ユーロ)	フランス	その他のEU	北米	その他のOECD	その他の国	合計
銀行業務純利益	3,169	466	3,221	733	678	8,267
当期純利益（グループ持分）	(99)	210	798	213	239	1,361
資産合計	385,319	12,224	62,034	43,428	18,598	521,602

2024年12月31日現在

(単位：百万ユーロ)	フランス	その他のEU	北米	その他のOECD	その他の国	合計
銀行業務純利益	3,420	485	3,014	600	601	8,120
当期純利益（グループ持分）	137	225	668	166	156	1,352
資産合計	378,521	11,722	66,577	34,033	19,166	510,017

注記9 リスク管理

9.1 信用リスクおよび取引相手方リスク

IFRS第7号に基づき要求されているリスク管理に関する情報は、以下に示している開示事項を除き、2025年ユニバーサル登録届出書の第[3]章「リスク要因、リスク管理および第三の柱」の第[3.2.4]項（訳者注：原文の章および項）に記載されている。

[次へ](#)

9.1.1 リスク・プロフィール

この表は、IFRS第9号に基づく引当金計上の対象となる各貸出金の残高を信用リスク区別に分解した内訳（S1、S2およびS3に分解したもの）ならびにそれに対応する減損および引当金を表示している。各信用リスク区分を、基本シナリオに関連するIFRS第9号に基づくデフォルト確率の範囲ごとに示している（注記5.3参照）。

2025年12月31日現在

	帳簿価額総額					減損または予想信用損失引当金							差引額		
	デフォルト確率の範囲					デフォルト確率の範囲									
	0.00以上 0.05未満	0.05以上 0.10未満	0.10以上 0.15未満	0.15以上 0.25未満	0.25以上 100.0未 満	0.00以上 0.05未満	0.05以上 0.10未満	0.10以上 0.15未満	0.15以上 0.25未満	0.25以上 100.0未 満	0.00以上 0.05未満	0.05以上 0.10未満		0.10以上 0.15未満	0.15以上 0.25未満
（単位：百万ユーロ）															
その他の包括利益 を通じて公正価値 で測定される負債															
性金融商品	10,801	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	10,801	
S1	10,721	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10,721	
S2	80	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	79	
S3	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	
償却原価で測定さ れる有価証券	1,620	187	0	0	0	233	2	3	0	0	0	0	216	1,819	
S1	1,603	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1,603	
S2	17	186	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	200	
S3	0	0	0	0	0	233	0	0	0	0	0	0	216	17	
償却原価で測定さ れる銀行貸出金お よび債権ならびに 類似項目	120,871	1	0	0	7	24	2	0	0	0	0	1	24	120,877	
S1	120,641	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	120,640	
S2	230	1	0	0	7	0	1	0	0	0	0	1	0	236	
S3	0	0	0	0	0	24	0	0	0	0	0	0	24	0	
償却原価で測定さ れる顧客貸出金お よび債権	81,309	1,273	246	13	292	2,173	81	22	16	0	11	993	84,181		
S1	78,046	468	0	0	0	0	58	5	0	0	0	0	0	78,452	
S2	3,262	805	246	13	292	0	23	18	16	0	11	0	0	4,549	
S3	0	0	0	0	0	2,173	0	0	0	0	0	993	0	1,180	
供与した貸出コ ミットメント	80,359	826	186	12	92	41	62	95	63	1	12	5			
S1	79,323	454	0	4	0	0	40	4	0	0	0	0			
S2	1,036	372	186	8	92	0	22	91	63	1	12	0			
S3	0	0	0	0	0	41	0	0	0	0	0	5			
供与した保証コ ミットメント	38,173	321	27	12	1	191	13	3	0	0	11	5			
S1	37,525	83	5	0	0	0	12	0	0	0	0	0			
S2	648	238	21	12	1	0	1	3	0	0	11	0			
S3	0	0	0	0	0	191	0	0	0	0	0	5			
2025年12月31日現 在合計	333,134	2,608	459	37	392	2,663	160	124	79	1	35	1,245			

2024年12月31日現在

	帳簿価額総額					減損または予想信用損失引当金							差引額		
	デフォルト確率の範囲					デフォルト確率の範囲									
	0.00以上 0.05未満	0.05以上 0.10未満	0.10以上 0.15未満	0.15以上 0.25未満	0.25以上 100.0未 満	0.00以上 0.05未満	0.05以上 0.10未満	0.10以上 0.15未満	0.15以上 0.25未満	0.25以上 100.0未 満	0.00以上 0.05未満	0.05以上 0.10未満		0.10以上 0.15未満	0.15以上 0.25未満
（単位：百万ユーロ）															
その他の包括利益 を通じて公正価値 で測定される負債															
性金融商品	10,543	39	0	1	0	3	1	1	0	0	0	0	1	10,583	
S1	10,534	36	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	10,569	

S2	9	2	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	12
S3	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	1	2
償却原価で測定される有価証券	1,906	0	0	0	0	266	4	0	0	0	0	213	1,955
S1	1,639	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	1,636
S2	267	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	266
S3	0	0	0	0	0	266	0	0	0	0	0	213	53
償却原価で測定される銀行貸出金および債権ならびに類似項目	114,733	27	0	7	0	25	1	0	0	1	0	25	114,765
S1	114,574	24	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	114,597
S2	159	3	0	7	0	0	0	0	0	1	0	0	168
S3	0	0	0	0	0	25	0	0	0	0	0	25	0
償却原価で測定される顧客貸出金および債権	78,375	2,044	426	129	390	2,006	89	40	14	10	23	976	82,219
S1	74,863	1,228	86	(0)	(0)	0	67	16	0	(0)	0	0	76,094
S2	3,512	817	340	129	390	0	22	24	14	10	23	0	5,094
S3	0	0	0	0	0	2,006	0	0	0	0	0	976	1,030
供与した貸出コミットメント	70,207	1,605	310	12	21	225	57	68	58	1	2	70	
S1	68,565	1,131	0	0	0	0	36	10	0	0	0	0	
S2	1,642	474	310	12	21	0	21	59	58	1	2	0	
S3	0	0	0	0	0	225	0	0	0	0	0	70	
供与した保証コミットメント	34,912	435	92	49	21	35	11	9	1	0	8	10	
S1	34,176	150	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	
S2	736	285	92	49	21	0	1	8	1	0	8	0	
S3	0	0	0	0	0	35	0	0	0	0	0	10	
2024年12月31日現在合計	310,676	4,150	828	198	432	2,559	163	118	73	11	33	1,294	

9.1.2 IFRS第9号に基づき減損した金融商品について受け取っている保証

下表は、ナティクスの全金融資産の信用リスクおよび取引相手方リスクに対するエクスポージャーを示す。この信用リスク・エクスポージャー（未認識の相殺および担保を考慮に入れずに算定）および取引相手方リスクは、金融資産の正味帳簿価額に相当する。

減損した金融商品の最大リスク・ 分類(a) (単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在					2024年12月31日現在				
	最大リスク・ エクスポ ージャー(b)	減損	減損控除後の 最大エク スポー ジャー(c)	保証		最大リスク・ エクスポ ージャー(b)	減損	減損控除後の 最大エク スポー ジャー(c)	保証	
				個人保 証	物的担 保				個人保 証	物的担 保
債務証券 - FVOCI R										
銀行貸出金および債 権 - FVOCI R										
顧客貸出金および債 権 - FVOCI R	1	(1)	0			3	(1)	2		
償却原価で測定され る債務証券	233	(216)	17			266	(213)	53		
償却原価で測定され る銀行貸出金 および債権	24	(24)				25	(25)	0		
償却原価で測定され る顧客貸出金 および債権	2,173	(993)	1,180	262	447	2,006	(976)	1,030	263	351
供与した貸出コミッ トメント	30	(5)	25	4	12	212	(70)	142	60	26
供与した保証コミッ トメント	191	(5)	186	27	132	35	(10)	25	14	0
合計	2,652	(1,245)	1,408	293	592	2,546	(1,294)	1,252	338	377

(a) 組成 / 取得後に減損した資産（ステージ3）または組成 / 取得時に減損していた資産（POCI）。

(b) 帳簿価額総額。

(c) 貸借対照表上の帳簿価額。

9.2 市場リスク、全体的金利リスク、流動性リスクおよび構造的な為替リスク

市場リスクの管理に関してIFRS第7号で要求される情報は、第[3]章「リスク要因、リスク管理および第三の柱」の第[3.2.6]項（訳者注：原文の章および項）に記載されている。また、全般的な金利リスク、流動性リスク、および構造的な為替リスクに関して要求される情報は、第[3]章「リスク要因、リスク管理および第三の柱」の第[3.2.8]項（訳者注：原文の章および項）に記載されている。

[次へ](#)

注記10 従業員数、報酬および従業員給付

10.1 従業員数

(単位：人)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
従業員数 ^(a)	15,884	15,185

(a) 報告日現在におけるナティクスの従業員数（FTE：フルタイム換算）（2025年12月31日現在、IFRS第5号に基づき修正再表示されたVaubanの従業員73人を含む）。

従業員数の内訳は、2025年ユニバーサル登録届出書の第[7]章「サステナビリティ・レポート」の第[3.1.3.2]項に表示されている。

10.2 報酬および従業員給付

報酬および従業員給付には、賃金および給与（再請求に基づき、役務が提供された報告期間末から12ヶ月以内に支払われた費用控除後）、現金決済型または株式決済型繰延変動報酬、その期に係る従業員インセンティブおよび利益分配、年金費用のほか、長期勤続報奨および従業員のために留保されていた増資に関連する給付など他の従業員給付債務が含まれる。

人件費は、2025年12月31日に終了した年度が合計4,078百万ユーロ、2024年12月31日に終了した年度が合計3,863百万ユーロであった。

10.2.1 短期従業員給付

この項目には、関連役務が提供された報告期間末から12ヶ月以内に支払われた賃金および給与、従業員インセンティブならびに利益分配のうち、改訂IAS第19号「従業員給付」に基づく短期給付の定義を満たすものが含まれる。この基準に従い、短期給付は、従業員が当該給付を発生させる役務を提供した期間に費用計上される。

10.2.2 年金給付およびその他の長期従業員給付

退職後確定拠出制度

ナティクスは、退職後確定拠出制度の下で、独立の企業に固定額の拠出金を支払っており、それ以上の拠出金を支払う義務を負っていない。

ナティクスの従業員が利用可能な主要な確定拠出制度はフランスで運営されている。それらには、強制加入の年金制度ならびに国家的な年金制度であるAGIRC（管理職補足年金制度）およびARRCO（被用者補足年金制度）が含まれている。

従業員が任意加入できる年金制度は、一部のナティクス企業によって運営されており、同様に、確定拠出制度として分類されている。これらの企業は、単独の拠出義務（PERCOL（年金貯蓄プラン）への拠出）を負っている。

確定拠出制度に基づいて支払われた拠出金は、役務が提供された期間に費用計上される。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日に 終了した年度	2024年12月31日に 終了した年度
退職後確定拠出制度に基づき費用計上された拠出	105	100

退職後確定給付制度およびその他の長期従業員給付

退職後確定給付制度には、ナティクスが所定水準の給付を支払うことを約束したすべての退職後給付が含まれる。

付与されたこれらの給付に関わる負債は、その全部または一部がヘッジ資産によってヘッジされている。当該資産は主に、退職を専門とするフランスの保険会社が管理する、外部委託された保険契約で構成されている。その年金が現金化される際の長寿リスクは、それらの保険会社が負担する。ヘッジ資産は保険会社の一般基金に投資され、これは主に債券から成るユーロ建て基金に投資される。

ナティクスの確定給付制度債務の全部または一部に資金供給することを目的とし、ナティクスの関連当事者によって引き受けられた保険契約は、貸借対照表の資産側の「未収勘定およびその他資産」に計上されている。

その他の長期従業員給付は、従業員が関連役務を提供した期間末から12ヶ月以内に全額の支払義務が発生しない、退職後給付および退職時給付以外の給付によって構成される。

これらの給付には主に、長期勤続報奨、期間末から12ヶ月以上が経過した後に現金で支払われる繰延報酬および2020年からのタイム・セービング口座（TSA）が含まれる。IAS第19号に従って処理される繰延報酬に関する情報は、注記10.2.3に表示されている。

a) 2025年12月31日現在で貸借対照表に認識されている金額

貸借対照表の負債側に認識される引当金の金額は、確定給付制度に基づく数理計算上の債務の価額から、これらの給付債務をヘッジする資産の価額を控除した額に相当する。

	2025年12月31日現在					2024年12月31日現在					
	退職後確定給付制度		その他の			退職後確定給付制度		その他の			合計
	補足的年金 給付等	退職時 報奨	長期勤続 報奨	その他の 給付	合計	補足的年金 給付等	退職時 報奨	長期勤続 報奨	その他の 給付		
										(単位：百万ユーロ)	
数理計算上の債務	368	128	31	471	998	410	121	30	348	908	
制度資産の公正価値	(346)	(91)			(437)	(362)	(88)			(451)	
分離資産の公正価値 ^(a)		(33)			(33)		(31)			(31)	
資産の上限による影響	25	3			28	13	2			15	
貸借対照表において認識された正味金額	46	8	31	471	556	60	4	30	348	442	
負債	46	41	31	471	589	60	35	30	348	473	
資産		33			33		31			31	

(a) 分離資産の構成要素は、BPCEの保険企業 (BPCE Vie) の貸借対照表に分離されている。この分離資産は、連結対象となるナティクス・グループの他の企業の給付債務をヘッジするもので、いくつかの従業員カテゴリーの退職後給付をヘッジするために移管された。

b) 貸借対照表に認識された金額の変動 (数理計算上の債務の変動)

	2025年12月31日に終了した年度					2024年12月31日に終了した年度					
	退職後確定給付制度		その他の			退職後確定給付制度		その他の			合計
	補足的年金 給付等	退職時 報奨	長期勤続 報奨	その他の 給付	合計	補足的年金 給付等	退職時 報奨	長期勤続 報奨	その他の 給付		
										(単位：百万ユーロ)	
期首における数理計算上の債務	410	121	30	348	908	434	118	29	284	866	
純損益に計上された変動	(6)	8	1	114	118	(9)	4	1	58	54	
勤務費用	2	8	2	190	202		8	2	142	152	
過去勤務費用	(4)	2			(3)	(4)				(4)	
うち、制度の清算および縮小											
利息費用	16	4	1		21	18	4	1		23	
給付金支払額	(19)	(6)	(2)	(74)	(101)	(23)	(7)	(2)	(83)	(115)	
うち、制度の清算に関連する払出金額											
その他の長期従業員給付に係る再評価調整額											
その他		1	(1)	(2)	(2)		(1)	(1)		(1)	
資本に直接認識されたリサイクル不可能な変動	(7)	1			(6)	(32)				(32)	
再評価調整額 - 人口統計上の仮定	(2)				(2)						
再評価調整額 - 財務上の仮定	(7)				(7)	(20)	(2)			(22)	
再評価調整額 - 過去の実績の影響	2	1			3	(12)	2			(10)	
為替換算調整額	(28)	(1)		(6)	(34)	15			3	18	
売却目的で保有する非流動資産に関連する変動		(1)			(1)						
範囲の変動											
その他	(2)			15	13	2	(1)		2	2	
期末における数理計算上の債務	368	128	31	471	998	410	121	30	348	908	

c) 貸借対照表に認識された金額の変動（ヘッジ資産の変動）

制度資産

	2025年12月31日に終了した年度			2024年12月31日に終了した年度		
	退職後確定給付制度			退職後確定給付制度		
	補足的年金 給付等	退職時報奨	合計	補足的年金 給付等	退職時報奨	合計
(単位：百万ユーロ)						
期首における資産の公正価値	362	88	451	365	87	452
純損益に計上された変動	(5)	3	(2)	(7)	2	(5)
受取利息	13	3	16	10	3	13
制度加入者の拠出金	1		1	2		2
うち、雇用主支払分	1		1	(5)		(4)
うち、受益者支払分				6		6
給付金支払額	(17)	(1)	(18)	(20)		(21)
うち、制度の清算に関連する払出金額						
その他	(2)		(2)	2		2
資本に直接認識されたリサイクル不可能な変動	18		18	(10)		(10)
再評価調整額 - 資産の収益	18		18	(10)		(10)
為替換算調整額	(26)		(26)	14		14
売却目的で保有する非流動資産に関連する変動						
範囲の変動						
その他	(3)		(3)		(1)	(1)
期末における資産の公正価値	346	91	437	362	88	451

分離資産

	2025年12月31日に終了した年度			2024年12月31日に終了した年度		
	退職後確定給付制度			退職後確定給付制度		
	補足的年金 給付等	退職時報奨	合計	補足的年金 給付等	退職時報奨	合計
(単位：百万ユーロ)						
期首における資産の公正価値		31	31		30	30
純損益に計上された変動		2	2		1	1
受取利息		2	2		1	1
制度加入者の拠出金						
うち、雇用主支払分						
うち、受益者支払分						
給付金支払額						
うち、制度の清算に関連する払出金額						
その他						
資本に直接認識されたリサイクル不可能な変動						
再評価調整額 - 資産の収益						
為替換算調整額						
売却目的で保有する非流動資産に関連する変動						
範囲の変動						
その他						
期末における資産の公正価値		33	33		31	31

d) ヘッジ資産の内訳

	2025年12月31日現在					2024年12月31日現在			
	構成比率 (%)	資産の公正価値			構成比率 (%)	資産の公正価値			
		合計	活発な市場 に上場して いる	活発な市場 に上場して いない		合計	活発な市場 に上場して いる	活発な市場 に上場して いない	
			(%)	(%)			(%)	(%)	(%)
現金および現金同等物	7%	32	100%		6%	30	100%		
株式	16%	76	100%		17%	80	100%		
債券	49%	233	100%		47%	227	100%		
不動産	3%	12		100%	3%	12		100%	
デリバティブ									
投資ファンド	25%	117	75%	25%	28%	133	76%	24%	
資産担保証券									
仕組負債性金融商品									
合計	100%	470	91%	9%	100%	482	91%	9%	

e) 退職後制度の再評価差異

数理計算上の債務の再評価の内訳

	2025年12月31日現在			2024年12月31日現在		
	退職後確定給付制度			退職後確定給付制度		
	補足的年金給付等	退職時報奨	合計	補足的年金給付等	退職時報奨	合計
(単位: 百万ユーロ)						
期首における再評価調整額合計	182	(50)	133	206	(48)	159
期中における再評価調整額	(25)	1	(24)	(24)	(2)	(26)
売却目的で保有する非流動資産に関連する変動						
期末における再評価調整額合計	157	(49)	109	182	(50)	133

制度資産

	2025年12月31日現在			2024年12月31日現在		
	退職後確定給付制度			退職後確定給付制度		
	補足的年金給付等	退職時報奨	合計	補足的年金給付等	退職時報奨	合計
(単位: 百万ユーロ)						
期首における再評価調整額合計	66	5	70	83	7	90
うち、資産の上限による影響	(12)	1	(11)	(2)		(2)
期中における再評価調整額	(2)	(1)	(2)	(18)	(1)	(19)
うち、制度資産の上限による影響	(12)	2	(10)	(11)	1	(10)
売却目的で保有する非流動資産に関連する変動						
期末における再評価調整額合計	64	4	68	66	5	70
うち、資産の上限による影響	(23)	3	(20)	(12)	1	(11)

分離資産

	2025年12月31日現在			2024年12月31日現在		
	退職後確定給付制度			退職後確定給付制度		
	補足的年金給付等	退職時報奨	合計	補足的年金給付等	退職時報奨	合計
(単位: 百万ユーロ)						
期首における再評価調整額合計		10	10		9	9
うち、資産の上限による影響						
期中における再評価調整額					1	1
うち、制度資産の上限による影響						
売却目的で保有する非流動資産に関連する変動						
期末における再評価調整額合計		10	10		10	10
うち、資産の上限による影響						

f) 当期費用の分析

確定給付制度につき認識された年間人件費は、以下により構成される。

- ・ 当期中に受益者によって確定された権利を表す勤務費用
- ・ 制度の変更または縮小および制度の清算の影響によって生じる過去勤務費用
- ・ 正味の債務に対する割引の戻しの影響を反映する正味利息費用

その他の長期従業員給付に関連する債務は、退職後確定給付債務について使用されるものと同じ保険数理評価法を使用して会計処理される。ただし、再評価調整額は直ちに損益に認識される。

	2025年12月31日に終了した年度				2024年 12月31日に 終了した年度	
	退職後確定給付制度		その他の 長期従業員給付		合計	合計
	補足的 年金給付等	退職時 報奨	長期勤続 報奨	その他の 給付		
	(単位：百万ユーロ)					
勤務費用	2	8	2	190	202	152
過去勤務費用	(4)	2			(3)	(4)
利息費用	16	4	1		21	23
受取利息	(13)	(4)			(17)	(14)
その他	2	1	(1)	(2)		(3)
当期費用合計	2	10	2	188	203	154

g) 2025年12月31日現在における主な数理計算上の仮定

退職後確定給付制度に係る引当金額は、人口統計上および財務上のさまざまな仮定を用いた保険数理基準に基づいて計算されている。

	2025年12月31日現在			2024年12月31日現在		
	フランス	欧州	米国	フランス	欧州	米国
割引率(タイム・セービング口座を除く)	3.20%	4.09%	5.35%	3.22%	4.61%	5.31%
インフレ率	2.19%	2.00%		2.29%	2.76%	
給与上昇率	2.78%	2.00%		2.71%	2.36%	
医療費上昇率	3.20%		6.00%	3.30%		6.00%
デューレーション(単位：年)	10	11	10	10	14	10

	2025年12月31日現在				2024年12月31日現在			
	退職後確定給付制度		その他の 長期従業員給付		退職後確定給付制度		その他の 長期従業員給付	
	補足的 年金給付等	退職時 報奨	長期勤続 報奨	その他の 給付	補足的 年金給付等	退職時 報奨	長期勤続 報奨	その他の給 付
割引率(タイム・セーピ ング口座を除く)	4.69%	2.93%	3.20%	3.78%	4.69%	3.18%	3.13%	3.60%
インフレ率	2.17%	2.20%	2.20%	2.27%	2.43%	2.26%	2.30%	2.15%
給与上昇率 (インフレを含む)	2.69%	2.86%	2.79%	2.79%	2.62%	2.70%	2.71%	2.53%
医療費上昇率 (インフレを含む)	4.46%				4.46%			
デューレーション (単位：年)	12	7	8	9	12	7	8	9

割引率は、デューレーションが同じAA格社債の利回りに基づいて決定される。このベンチマークは、Bloombergの「EURコンボジット(AA)ゼロ・クーポン・イールド」のイールド・カーブから入手される。

退職時報奨および長期勤続報奨については、7年間の平均に基づき年齢区分別および等級別に従業員の離職率が計算される。60歳以上の従業員については離職率を0%とする。

インフレを考慮に入れた賃金上昇率は、過去7年間の実質報酬成長率の平均を用いて算定している。この賃金上昇率は、同期間中に観察された名目上昇率の最大値を上限としている。

h) 主要な仮定に対する感応度分析

	2025年12月31日現在				2024年12月31日現在			
	退職後確定給付制度		その他の 長期従業員給付		退職後確定給付制度		その他の 長期従業員給付	
	補足的 年金給付 等	退職時 報奨	長期勤続 報奨	その他の 給付	補足的 年金給付 等	退職時 報奨	長期勤続 報奨	その他の 給付
(単位：%)								
割引率の+0.5%の変動	(5.6%)	(4.28%)	(3.64%)	(0.30%)	(6.16%)	(4.66%)	(3.65%)	(0.42%)
割引率の-0.5%の変動	6.99%	5.27%	3.89%	0.33%	7.06%	5.06%	3.89%	0.47%
医療費上昇率の+1%の変動	0.87%				0.82%			
医療費上昇率の-1%の変動	(0.75%)				(0.71%)			
賃金および所得の上昇率の+1%の変動 (インフレを含む)	8.28%	10.88%	7.53%		7.67%	10.61%	7.53%	
賃金および所得の上昇率の-1%の変動 (インフレを含む)	(6.87%)	(8.72%)	(6.73%)		(6.42%)	(9.18%)	(6.73%)	

i) 割引前の支払予定

	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	退職後確定給付制度		退職後確定給付制度	
	補足的年金給付等	退職時報奨	補足的年金給付等	退職時報奨
(単位：百万ユーロ)				
n+1からn+5(1~5年後)		97	46	113
n+6からn+10(6~10年後)		97	51	110
n+11からn+15(11~15年後)		99	76	113
n+16からn+20(16~20年後)		93	75	108
>n+20(21年後以降)		253	139	270
合計		640	387	713
				364

10.2.3 繰延報酬

繰延変動報酬制度

2010年から2020年までの毎年、ナティクスは特定の従業員区分に対してナティクスの株式に基づく報酬制度を割当ててきた。

2021年7月21日にナティクス株式の上場を廃止したため、ナティクス株価に連動する現金決済型制度は(まだ権利が確定されていない部分について)修正された。支払いはナティクス株式に対する簡易株式公開買付価格(すなわち、4ユーロ)およびGroupe BPCEの純利益の変動(グループ持分)に基づく算定式に連動するものとなった。なお、2021年に割当てられた制度は、ナティクス株式が上場を廃止した場合について、その条件が制度の設定時に既に適用されていたため、修正する必要がなかったことに留意いただきたい。

株式決済型制度に関して、BPCEは2021年6月、無償株式の各受益者と流動性契約を締結した。これは、受益者が株式の入手可能日から60暦日以内に行使できる売却契約と、その後、売却の約束の行使期間終了日から60暦日間、BPCEがBPCEに有利な条件で行使できるBPCEが各受益者に対して付与した購入の約束から成る。当該流動性契約は、これらの制度の一定の特徴と、これらの制度が変更されていないという事実を考慮すると、2025年12月31日現在のナティクスの連結財務諸表に影響を及ぼさなかった。したがって、ナティクスの連結財務諸表におけるこれらの制度に係る会計処理に変更はなかった。各制度の付与日に計算される費用は引き続き、権利確定期間にわたって分割され、在籍および業績に係る仮定の変更に応じて報告日に調整される(注記5.16参照)。

2022年以降に付与された繰延変動報酬制度に関して、2024年まで付与されていた制度についてはBPCEの純利益の変動(グループ持分)に連動して現金で支払われ、2025年以降に付与された制度については、一部はBPCEの純利益の変動(グループ持分)に連動して現金で、また一部は非連動の現金で支払われる。

2026年度制度に関しては、財務諸表の報告日時点で割当てが正式に実施されていないため、費用の見積りは2025年12月31日現在の最善の見積りに基づいている。さらに、この制度は、一部は非連動の現金で、また一部は今年変更された評価額算定式に基づき算定される現金で清算される(現金は、BPCEの純利益の変動(グループ持分)およびBPCEの純利益の変動(単体)の双方に連動する)。

ナティクスの子会社も自己株式による株式報酬制度を導入している場合がある。これらの制度による影響は、2025年12月31日現在では(33.8)百万ユーロ(費用)、2024年度での影響は(23.7)百万ユーロ(費用)である。

ナティクスの繰延変動報酬制度の特徴を以下の段落で詳述する。

評価額算定式に連動する現金決済型長期支払制度

制度の割当年度	付与日	当初割当 ユニット数/ 現金決済連動 (単位:ユーロ)	取得日	評価日における	
				受益者の取得 ユニット数/ 現金決済連動 (単位:ユーロ)	連動・現金決済型 ユニットの公正価値/ 行使価格 (単位:ユーロ)
2022年度制度	2022年3月17日	67,306,358	2023年3月	20,446,331	1.016
			2024年3月	18,746,629	1.111
			2025年3月	16,309,220	1.062
			2026年3月		1.106
			2027年3月		1.360
			2028年3月		1.046
2023年度制度	2023年3月9日	67,117,206	2024年3月	25,581,725	1.046
			2025年3月		1.001
			2026年3月		1.041
			2027年3月	16,717,806	1.281
			2028年3月		1.451
			2029年3月		1.539
			2030年3月		1.539
			2031年3月		0.932
			2032年3月	26,655,629	0.932
			2033年3月		0.970
2024年度制度	2024年3月7日	79,826,670	2025年3月		1.193
			2026年3月		1.351
			2027年3月		1.434
			2028年3月		1.434
			2029年3月		1.434
			2030年3月		1.434
			2031年3月		1.041
			2032年3月		1.041
2025年度制度	2025年3月6日	96,944,874	2026年3月		1.280
			2027年3月		1.450
			2028年3月		1.538
			2029年3月		1.538
			2030年3月		1.538
			2031年3月		1.538
2026年度制度 ^(a)	2026年3月10日		2026年3月		
			2027年3月		
			2028年3月		
			2029年3月		
			2030年3月		

これらの制度に基づく支払は、CRDの定めるところによる規制対象従業員に係る在籍および業績規準の適用を受ける。

(a) 2026年度制度に関しては、2025年12月31日時点において、割当ては正式には完了していない。

ナテイクシスの繰延変動報酬制度に係る当期費用

費用 (単位:百万ユーロ)	2025事業年度に係る費用			2024事業年度に係る費用
	株式決済型制度	評価額算定式に連動する現金決済型制度	合計	
過年度の制度	(0.9)	(89.6)	(90.5)	(81.5)
当年度に付与された制度		(72.8)	(72.8)	(59.6)
合計	(0.9)	(162.4)	(163.3)	(141.0)

当該制度費用の算定に使用された評価インプット

	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
連動・現金決済型ユニットの公正価値 ^(a)	[0.932ユーロ;1.538ユーロ]	[0.893ユーロ;1.299ユーロ]
無リスク利率	2.10%	2.57%
権利失効率	5.17%	5.32%

(a) 連動・現金決済型ユニットの公正価値の範囲に相当するもので、2021年からは制度および年度によって異なる。2021年から、配当の予測を連動・現金決済型ユニットの公正価値に含めている。

現金決済型従業員維持および業績報酬制度（ERPP）

制度の割当年度	付与日	取得日	2025事業年度に係る費用 (単位：百万ユーロ)	2024事業年度に係る費用 (単位：百万ユーロ)
2025年度制度	2025年3月6日	2025年3月	(12.8)	
		2028年3月		
		2029年3月		
		2030年3月		
		2031年3月		
		2032年3月		
2026年度制度	2025年3月10日	2026年3月	(6.6)	
		2029年3月		
		2030年3月		
合計			(19.4)	

注記11 資本管理

11.1 株式資本

普通株式	株式数	額面	資本 (単位：ユーロ)
期首残高	3,684,006,403	1.60	5,894,410,245
増資	278,023,092	1.60	444,836,947
期末残高	3,962,029,495	1.60	6,339,247,192

2025年第1四半期に、ナティクスは278,023,092株の新規普通株式を発行することにより、BPCEが当該発行株式を全額引き受けた現金払込による増資を実施した。

11.2 資本管理および自己資本比率

資本管理に関するナティクスの主な目的は、資本およびソルベンシーに関する規制上の要件の順守を確実にすることである。資本運営のフレームワークでは、監督当局、株主および投資家の要件を満たすためのすべてのプロセスが整備されており、特に以下が含まれる。

- ・ ソルベンシーに係る設定目標の継続的順守。
- ・ ナティクスの自己資本に関する内部評価プロセス（ICAAP）の開発。
- ・ ナティクスの自己資本比率方針のフレームワーク全体に照らした、各事業部門固有の資本要件に係る見通し/シナリオベース予測の実施。
- ・ 規制の変更および当該変更がナティクスの異なる事業部門に及ぼし得る影響の先見。
- ・ 各事業部門の資本消費および収益性を分析するためのメカニズム。
- ・ 戦略計画および年間予算の一部としての各事業部門への資本配分。

規制の枠組み

2014年1月1日以降、CRD IV指令および資本要求規則（CRR）により、欧州でパーゼル3規制が適用されている。パーゼル2と同様に、パーゼル3規制の規定は以下の3つの柱に分かれている。

- ・ 第一の柱：考えられるさまざまな手法と最低限の観察可能な要件に基づいて、リスクと資本の測定を規定する一連の規則。
- ・ 第二の柱：監督当局の役割を規定するフレームワーク。所管の当局は、監督対象の機関ごとに、リスク・エクスポージャー、内部ガバナンスおよび運営フレームワークに応じて追加の資本要件を規定する場合がある。
- ・ 第三の柱：リスク負担の水準、自己資本比率、および経営の適切性を重視して多数の項目を開示することを金融機関に要求する。

CRR / CRD IVパッケージは、特に以下を提起することにより、金融機関の財務健全性を強化することを目的としている。

- ・ 規制上の資本要件を満たす適切な資本項目の定義の厳密化。
- ・ 特にデリバティブに係る取引相手方リスクに関する規制上の資本要件の強化。
- ・ 特にCET 1資本と資本バッファに関する順守比率の引き上げ。
 - ・ 資本保全バッファ：総加重リスク・エクスポージャーの2.5%に相当。

- ・ カウンターシクリカル資本バッファ：ナティクスがリスク・エクスポージャーを有する各国のカウンターシクリカル資本バッファの平均を当該エクスポージャーの量で加重する。2022年下半年以降、特に2023年から、多くの国のマクロプルーデンス監督当局はカウンターシクリカル・バッファの比率を引き上げている。フランスでは、2020年第2四半期以降、適用される比率がゼロであったが、HCSFが2023年4月7日から比率を0.5%に引き上げ、2024年1月2日からは1%に引き上げることを決定した。
- ・ システム上重要な金融機関のバッファ：大規模な金融機関（G-SIB/O-SIB）に対する追加的な要件であり、破綻のリスクを軽減することを目的としている。ナティクスはこのバッファの対象ではない。
- ・ システミック・リスク・バッファ：目的は長期にわたる非循環的なシステミック・リスクまたはマクロプルーデンス・リスクを抑制することである。これは金融機関のすべてのエクスポージャーまたはセクター別エクスポージャーに適用できる。現在は0%である。
- ・ さらに、配当性向、その他ティア1（AT1）劣後債務に係る利息、および変動報酬（最大分配可能額（MDA））を制限するメカニズムなど、その他のメカニズムが導入されている。

バックテストに関する情報は、2025年ユニバーサル登録届出書の第[3.3]章「リスク要因、リスク管理および第三の柱」の第[3.3.1]項「リスク管理 - 市場リスク」（訳者注：原文の章および項への参照であるが、実際の該当箇所は、第[3]章「リスク要因、リスク管理および第三の柱」の第[3.2.4.7]項「内部モデルの検証」である。）に表示されている。

11.3 資本性金融商品の発行

11.3.1 永久超劣後債および優先株式

IAS第32号に従い、発行済の金融商品は、現金を保有者に提供する契約上の義務が組込まれているか否かにより、負債または資本に分類される。

2009年12月31日以降、発行済の永久超劣後債および優先株式は、配当支払を任意とする条項に従って発行された資本性金融商品として認識され、連結貸借対照表の「利益剰余金」に計上されてきた。

これらの負債性金融商品を資本性金融商品に転換した結果、2009年6月30日に418百万ユーロの利得が純利益に認識された。

2009年6月30日より後の発行分は、その報酬の任意性に鑑み、常に株主資本に分類している。

超劣後債の総額は、2025年12月31日現在では3,032.8百万ユーロとなった（2024年12月31日現在では2,232.8百万ユーロ）。

損益に計上された外貨建て超劣後債の為替レート変動の総額は、2025年12月31日現在では(158.8)百万ユーロ（税引後(117.8)百万ユーロ）、2024年12月31日現在では90.8百万ユーロ（税引後(67.3)百万ユーロ）であった。

前年比800百万ユーロの増加は、規制上の自己資本比率管理の一環であり、2025年12月15日に発行され、BPCEが引き受けた永久超劣後貸出金（PDSL）の発行額に相当する。

永久超劣後債の主な特徴は、ナティクスのウェブサイト（www.natixis.groupebpce.com）に掲載されている。

[次へ](#)

注記12 コミットメント

12.1 保証コミットメント

金融保証とは、債務者が期限到来の支払を履行しなかったために、契約保有者が損失を被った場合、保証の発行体はその損失を補償する義務を負う契約をいう。こうした権利の行使は、不確実な将来事象の発生を条件とする。

下記の金額は、引き受けたコミットメントの額面に表示している。

(単位:百万ユーロ)	2025年12月31日 現在	2024年12月31日 現在
供与した保証コミットメント		
銀行向け	4,492	4,267
信用状の確認	2,820	2,032
その他の保証	1,672	2,235
顧客向け	33,659	31,276
不動産保証	3	4
行政・納税保証金	320	319
供与したその他の保証金および裏書	2,062	1,314
その他の保証	31,275	29,640
供与した保証コミットメント合計	38,151	35,544
銀行から受けた保証コミットメント	22,930	27,887

保証コミットメント調整表

	保証コミットメント							
	12ヶ月にわたる 予想信用損失が 測定される 減損していない コミットメント (S1)		全期間にわたる 予想信用損失が 測定される 減損していない コミットメント (S2) ^(b)		減損した コミットメント (S3) ^(b)		合計	
	総エク ス ポージャー	損失 引当金	総エク ス ポージャー	損失 引当金	総エク ス ポージャー	損失 引当金	総エク ス ポージャー	損失 引当金
(単位:百万ユーロ)								
2024年1月1日現在の残高	28,750	(8)	3,802	(19)	32	(11)	32,584	(38)
組成または購入した新しいIOBSコミットメン ト	18,415	(5)	515	(8)	9		18,938	(13)
信用リスク・パラメータの変更に関連する変 動(振替を除く)	(2,590)	3	(578)	2	1	(2)	(3,167)	3
保証コミットメントの振替	1,774	(2)	(1,799)	3	25	(10)		(8)
S1への振替 ^(a)	2,355	(2)	(2,355)	6				4
S2への振替	(565)	0	573	(3)	(8)	1		(1)
S3への振替	(16)	0	(17)	0	33	(11)		(11)
全額売却、実行または期間満了したコミット メント	(13,122)	2	(832)	2	(31)	12	(13,985)	16
為替レートの変動に関連する変動	1,161	0	76	0	1		1,238	(1)
使用モデルの変更								
その他の変動	(61)	0	(2)	0	0	1	(64)	1
2024年12月31日現在の残高	34,326	(10)	1,182	(18)	35	(10)	35,544	(39)
組成または購入した新しいIOBSコミットメン ト	26,652	(8)	541	(4)	5		27,198	(13)
信用リスク・パラメータの変更に関連する変 動(振替を除く)	(4,487)	4	(530)	6	4	(1)	(5,014)	9
保証コミットメントの振替	(266)	(1)	63	1	203	(3)		(2)
S1への振替	244	(1)	(244)	1	0			1
S2への振替	(503)	0	507	(3)	(4)			(2)
S3への振替	(7)	0	(199)	2	206	(3)		(1)
全額売却、実行または期間満了したコミット メント	(16,759)	2	(254)	1	(47)	9	(17,059)	11
為替レートの変動に関連する変動	(2,417)	1	(86)	0	(8)	0	(2,512)	1
使用モデルの変更								
その他の変動	(9)	0	3	0		0	(5)	0
2025年12月31日現在の残高	37,040	(12)	921	(15)	191	(5)	38,151	(32)

(a) 2024年における区分の変更およびIFRS第9号の引当金の算定に関する変更の影響額を含む(注記5.3参照)。

(b) うち、購入または組成した信用減損(POCI)資産。

12.2 貸出コミットメント

以下の貸出コミットメントはIFRS第9号の適用範囲に含まれる。

- ・ コミットメントを供与した企業が貸出の実行後直ちに当該貸出を転売または証券化する場合、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債として適格であるコミットメント
- ・ 純額決済(すなわち売却)されるコミットメント
- ・ 市場金利を下回る利率で供与される貸出金を生じさせるコミットメント

上記以外の貸出コミットメントはIAS第37号の適用範囲に含まれる。

供与した貸出コミットメントは、以下のいずれかに該当する場合、IAS第37号の定義による偶発負債に該当する。

- ・ 過去の事象から発生し得る債務のうち、必ずしも企業が支配できる範囲にあるとはいえない将来の1つもしくは複数の不確実な事象が発生するか、または発生しないことによりその存在が確認されるもの
- ・ 過去の事象の結果として発生した現在の債務であるが、以下のいずれかの理由により認識していないもの
 - ・ 債務決済のために経済的便益の流出が必要となる可能性が高くない。
 - ・ 債務の金額を十分な信頼性をもって測定できない。

2025年12月31日
現在

2024年12月31日
現在

(単位：百万ユーロ)

供与した貸出コミットメント

銀行向け	10,640	2,893
顧客向け	70,876	69,487
信用状の発行	2,493	1,666
その他の確認済与信枠の開設	68,070	67,277
その他のコミットメント	314	544
供与した貸出コミットメント合計	81,516	72,379
受け取った貸出コミットメント		
・ 銀行から	8,619	2,979
・ 顧客から		53
受け取った貸出コミットメント合計	8,619	3,032

貸出コミットメント調整表

	貸出コミットメント							
	12ヶ月にわたる 予想信用損失が 測定される 減損していない コミットメント (S1)		全期間にわたる 予想信用損失が 測定される 減損していない コミットメント (S2) (b)		減損した コミットメント (S3) (b)		合計	
	総エクス ポージャー	損失 引当金	総エクス ポージャー	損失 引当金	総エクス ポージャー	損失 引当金	総エクス ポージャー	損失 引当金
(単位：百万ユーロ)								
2024年1月1日現在の残高	70,331	(41)	4,122	(172)	110	(19)	74,563	(232)
組成または購入した新しいIOBS(Off-Balance-Sheet)コミットメント	28,682	(9)	778	(9)	36		29,497	(18)
信用リスク・パラメータの変更に関連する変動(振替を除く)	382	0	(1,155)	39	106	(58)	(666)	(19)
貸出コミットメントの振替	715	(1)	(755)	(1)	40	(3)		(5)
S1への振替 ^(a)	1,361	(3)	(1,361)	8	0			6
S2への振替	(626)	1	627	(9)	(1)	1		(7)
S3への振替	(20)	0	(21)	0	41	(4)		(3)
全額売却、実行または期間満了したコミットメント	(32,258)	6	(615)	4	(70)	11	(32,942)	21
為替レートの変動に関連する変動	1,840	(1)	82	(1)	2	0	1,925	(3)
使用モデルの変更								
その他の変動	4	0	0	0	0	0	4	0
2024年12月31日現在の残高	69,696	(46)	2,459	(141)	225	(70)	72,379	(256)
組成または購入した新しいIOBSコミットメント	34,281	(8)	461	(1)	24		34,766	(9)
信用リスク・パラメータの変更に関連する変動(振替を除く)	277	2	(303)	(45)	(185)	63	(212)	20
貸出コミットメントの振替	188	0	(204)	(6)	15	0		(5)
S1への振替	564	(2)	(564)	6				4
S2への振替	(374)	2	374	(12)				(10)
S3への振替	(1)		(14)	0	15	0		0
全額売却、実行または期間満了したコミットメント	(20,870)	6	(627)	1	(33)	1	(21,530)	9
為替レートの変動に関連する変動	(3,808)	2	(95)	1	(5)	0	(3,908)	4
使用モデルの変更								
その他の変動	18	0	2	0		0	20	0
2025年12月31日現在の残高	79,781	(44)	1,694	(189)	41	(5)	81,516	(238)

(a) 2024年における区分の変更およびIFRS第9号の引当金の算定に関する変更の影響額を含む(注記5.3参照)。

(b) うち、購入または組成した信用減損(POCI)資産。

[次へ](#)

注記13 その他の情報**13.1 ナティクスが借手のリース****13.1.1 借手としてのリース契約による損益計算書への影響**

借手としてのリースに関連する使用権資産の純額は、2025年12月31日現在で576百万ユーロである（2024年12月31日現在では599百万ユーロ）。そのうち574百万ユーロ（2024年12月31日現在では598百万ユーロ）は不動産のリースに関連している（注記7.10参照）。

借手としてのリースに関連するリース負債は、2025年12月31日現在では676百万ユーロ（2024年12月31日現在では699百万ユーロ）であり、「その他の負債」に計上されている（注記7.9.2参照）。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日に 終了した年度	2024年12月31日に 終了した年度
リース負債に係る支払利息	(23)	(18)
使用権資産の償却	(122)	(123)
リース負債の評価に含めていない変動リース料	(1)	(1)
貸借対照表に認識しているリース契約の損益計算書に対する影響額	(146)	(142)

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日に 終了した年度	2024年12月31日に 終了した年度
短期リースに係るリース費用	(0)	(0)
少額リースに係るリース費用	(0)	(0)
貸借対照表に認識していないリース契約の損益計算書に対する影響額	(0)	(0)

少額契約および短期契約に関連するリース費用は、連結損益計算書の「その他業務費用」に計上している。

13.1.2 使用権資産のサブリースによる収益

ナティクスが賃借している資産の全部または一部をサブリースする場合、当該サブリース契約は、貸手が採用する手法と同様の実質基準に基づく分析の対象となる。

当該サブリース契約による収益は、貸手の場合と同様に表示され、オペレーティング・リースに分類される契約についてはその他業務収益（注記6.6参照）に、ファイナンス・リースに分類される契約については受取利息（注記6.1参照）に計上される。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日に 終了した年度	2024年12月31日に 終了した年度
サブリース収益 - オペレーティング・リース	0	1
サブリース収益 - ファイナンス・リース		0

13.1.3 リース負債およびオフバランスシートのコミットメントの契約満期別内訳

下表に表示している金額は、割引前の契約上のキャッシュ・フローから成る。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在							2024年12月31日現在								
	1ヶ 月 未満	1- 3ヶ 月	3- 6ヶ 月	6ヶ 月- 1年	1- 2年	2- 5年	5年 超	合計	1ヶ 月 未満	1- 3ヶ 月	3- 6ヶ 月	6ヶ 月- 1年	1- 2年	2-5 年	5年 超	合計
割引前のリース負債 (金融費用控除前)	22	12	33	59	110	283	258	777	21	12	32	67	131	278	259	800

2025年12月31日現在、ナティクスは、リース契約上はナティクスのコミットメントを有しているが、まだ開始前であるリースに係るリース負債を有していない。

13.2 ナティクスが貸手のリース

リースの貸手 (単位:百万ユーロ)	2025年12月31日現在							2024年12月31日現在						
	残存期間							残存期間						
	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年以下	5年超	合計	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年以下	5年超	合計
ファイナンス・リース														
投資総額	31	26	22	16	8	2	105	26	19	16	11	5	0	77
未収最低支払リース料の現在 価値	26	23	20	15	7	2	92	22	17	14	10	4	0	68
未稼得金融収益	6	3	2	1	1	0	13	4	2	1	1	1		9
オペレーティング・リース														
解約不能リースに基づく未収 最低支払リース料														

13.3 関連当事者

グループの連結対象企業間の関係

ナティクスと関連当事者（BPCEおよび子会社、Banques Populairesの各行およびその子会社を含むBanque Populaireグループ、Caisses d'Epargneおよびその子会社を含むCaisses d'Epargneのネットワーク、ならびに持分法を適用しているすべての関連会社）との間の主な取引は以下のとおりである。

	2025年12月31日現在					2024年12月31日現在				
	BPCE ^(a)	保険部門	ファイナ ンス・ソ リュ ーション および専 門部門 ^(b)	Banques Populaires	Caisses d'Epargne	BPCE ^(a)	保険部門	ファイナ ンス・ソ リュ ーション および専 門部門 ^(b)	Banques Populaires	Caisses d'Epargne
資産										
純損益を通じて公正 価値で測定される金 融資産	7,503	232	235	2,061	3,913	10,428	106	251	2,909	5,334
その他の包括利益を 通じて公正価値で測 定される金融資産										
償却原価で測定され る負債性金融商品	1					0				
償却原価で測定され る銀行貸出金および 債権ならびに類似項 目	112,264		1,561	245	6	106,239		2,116	259	10
償却原価で測定され る顧客貸出金および 債権	103	2	41	329		7	10	73	312	
保険事業の投資 売却目的で保有する 非流動資産										
負債										
純損益を通じて公正 価値で測定される金 融負債	7,131	9,834	272	1,737	3,192	7,226	8,491	288	2,142	3,761
銀行預り金および借 入金ならびに類似項 目	107,544		874	42	50	119,343		1,130	56	39
顧客預り金および借 入金	660	328	20	0	26	540	199	17	2	29
債務証券		3				291	35			
劣後債務	2,867					2,869				
保険契約関連の負債 売却目的で保有する 資産に係る負債										
株主資本	3,033				0	2,233				0
コミットメント										
供与コミットメント	10,248		0		3	2,368		0	3	2
受取コミットメント	21,063	5,700	155	220	1,296	19,880	7,227	108	158	1,338

関連会社および共同支配企業との関係に重要性はない。

(a) BPCE S.A.およびその子会社（保険、ファクタリング、消費者金融、リースの各企業を除く）に相当する。

(b) ファクタリング、消費者金融、リースの各企業に相当する。

	2025年12月31日現在					2024年12月31日現在				
	BPCE ^(a)	保険部門	ファイナ ンス・ソ リュ ーションお よび専門 部門 ^(b)	Banques Populaires	Caisses d'Epargne	BPCE ^(a)	保険部門	ファイナ ンス・ソ リュ ーションお よび専門 部門 ^(b)	Banques Populaires	Caisses d'Epargne
(単位：百万ユーロ)										
収益										
受取利息および類似 収益	2,951	0	59	19	1	3,879	1	95	25	2
支払利息および類似 費用	(3,622)	(8)	(5)	(3)	(2)	(4,950)	(10)	(8)	(3)	(3)
正味受取報酬および 受取手数料	(34)	(86)	1	(44)	(69)	(54)	(87)	1	(40)	(70)
純損益を通じて公正 価値で測定される金 融商品に係る正味損 益	(664)	46	(91)	(189)	(700)	557	(61)	(16)	(36)	386
その他の包括利益を 通じて公正価値で測 定される金融資産に 係る正味損益										
償却原価で測定され る金融資産の認識中 止による正味損益										
純損益を通じて公正 価値で測定される金 融資産に分類変更さ れた償却原価で測定 される金融資産に係 る正味損益										
純損益を通じて公正 価値で測定される金 融資産に分類変更さ れたその他の包括利 益を通じて公正価値 で測定される金融資 産に係る正味損益										
その他業務の収益お よび費用	(49)	1	0	0		(61)	0	0	0	0
営業費用	(331)	8	5	2	3	(297)	5	5	2	2
非継続的事業に係る 純利益										

関連会社および共同支配企業との関係に重要性はない。

(a) BPCE S.A.およびその子会社（保険、ファクタリング、消費者金融、リースの各企業を除く）に相当する。

(b) ファクタリング、消費者金融、リースの各企業に相当する。

経営陣の報酬

表示している金額は、執行役委員会の構成員に支払われたまたは支給された報酬の総額をそれぞれ表している。

(単位：ユーロ)	2025年12月31日に終了した年度	2024年12月31日に終了した年度
ナティクスの取締役 ^(a)	679,921	745,984
執行役 ^(b)	7,643,787	8,687,702

(a) 2025年度および2024年度に取締役会の構成員に支払われた報酬には、固定部分（1名当たり8,000ユーロ）および変動部分（1回の取締役会開催につき1名当たり2,000ユーロ）が含まれていた。監査委員会およびリスク委員会（USRCを含む）の構成員は、3,000ユーロの固定部分（委員長は17,000ユーロ）および1回の会議開催につき1名当たり1,000ユーロの変動部分（委員長は2,000ユーロ）を受け取った。任命委員会および報酬委員会の構成員は、2,000ユーロの固定報酬（委員長は15,000ユーロ）と1回の会議開催につき1名当たり1,000ユーロの変動報酬（委員長は2,000ユーロ）を受け取った。CSR委員会の構成員は2,000ユーロの固定報酬（委員長は12,000ユーロ）と1回の会議開催につき1名当たり1,000ユーロの変動報酬（委員長は2,000ユーロ）を受け取った。戦略委員会の構成員は2,000ユーロの変動報酬を、戦略委員会の委員長は12,000ユーロの固定報酬を受け取った。

(b) 表示している金額は、執行役委員会の構成員に支払われたまたは支給された報酬の総額をそれぞれ表している。

役員の報酬

役員の報酬は、本ユニバーサル登録届出書の第[2]章の第[2.3]項において、フランス金融市場庁の勧告に従って標準表に詳しく示している。

下表は、当事業年度に支払われた報酬を示している。

(単位: ユーロ)	2025事業年度	2024事業年度
ニコラス・ナミアス (Nicolas Namias)、取締役会長		
当事業年度の報酬	0	0
当事業年度に支払われたオプションの価額	0	0
当事業年度に支払われたパフォーマンス・シェアの価額	0	0
合計	0	0
モハメド・カララ (Mohamed Kallala)、最高経営責任者		
当事業年度の報酬	2,044,077	NA
当事業年度に支払われたオプションの価額	0	NA
当事業年度に支払われたパフォーマンス・シェアの価額	0	NA
合計	NA	NA
ステファニー・ペ (Stéphanie Paix)、最高経営責任者		
当事業年度の報酬	NA	1,241,281
当事業年度に支払われたオプションの価額	NA	0
当事業年度に支払われたパフォーマンス・シェアの価額	NA	0
合計	NA	1,241,281

執行役の年金制度

モハメド・カララ (Mohamed Kallala)、経営執行役

ナティクスの最高経営責任者として、2025年1月1日から2025年12月31日までの期間に、以下のとおり、ナティクスの特別上級管理職向け年金制度の適用を受けた。

- ・ フランス社会保障制度
- ・ 区分1のAGIRC-ARRCO年金制度(13.53%)
- ・ PASSの4倍を上限とする区分2(3.86%)のAGIRC-ARRCO補足的年金制度
- ・ 区分2(21.59%)のAGIRC-ARRCO年金制度

契約終了時の補償

契約終了補償金

最高経営責任者は、契約終了時の支払いを受ける資格を有し、その付与は下記の原則および条件に従う。

当該補償金額は、月額標準報酬×(12ヶ月+1勤続年当たり1ヶ月)に等しい。月額標準報酬は、(i)直近の1勤務歴年に対して支払われた定額報酬と、(ii)直近の3勤務歴年に対して支払われた変動報酬の平均を合算した金額の12分の1に等しい。

当該最高経営責任者は、重大な過失もしくは故意の不正行為により辞職するとき、自らの意思で当行を退職し他の職に就くとき、退職時の諸権利を主張するとき、BPCEグループ内で異動するとき、または退職する権利を行使するときは、契約終了時の支払いは受け取れない。

また、AFEP(フランス私企業協会)-MEDEF(フランス企業連盟)企業統治規範の規定に従い、各給付に対する権利が認められるには、業績規準・要件を満たさなければならない。こうした規準の達成は、必要に応じて取締役会が検証する。

2021年2月11日、ナティクスの取締役会は、これらの規準および条件について次のとおり更新情報を提示した。

- ・ 目標達成度の評価は、事業年度全体を通じて実施される予算の策定およびモニタリング・プロセスを反映するため、過去2事業年度にわたって実施される。
- ・ 予算達成度を評価する際には、純利益(グループ持分)および株主資本利益率(ROE)に関連するデータが基礎データとなる。

これに基づき、業績規準および条件は以下のように評価される。

- 1) 退職前の2事業年度におけるナティクスの基礎となる平均純利益が、同期間中の平均期待予算額の75%以上である。
- 2) 退職前の2事業年度におけるナティクスの基礎となる平均株主資本利益率(ROE)が、同期間中の平均期待予算額の75%以上である。
- 3) 退職前6ヶ月の費用収益比率が75%未満である。

支払額は、達成した業績基準の数に応じて決まる。

- ・ 3つの基準すべてを達成したとき：合意した支払額の100%
- ・ 2つの基準を達成したとき：合意した支払額の66%
- ・ 1つの基準を達成したとき：合意した支払額の33%

- ・ 1つも基準を達成できなかったとき：一切支払われない

なお、CEOの契約終了時の支払金額と、競業禁止補償金の合計額は、基本月額報酬の24ヶ月分を超えてはならない。

競業禁止補償金

競業禁止契約は、6ヶ月間に限定しており、当該CEOが退職する日に有効な定額報酬6ヶ月分相当の補償金を支払う義務を定めている。

2021年2月11日、取締役会は次の事項を決定し、2021年5月28日の株主総会で承認された。

- ・ 競業禁止補償金の支払いは、当該役員が年金受給権を行使したときに除外される。
- ・ いかなる場合も、競業禁止補償金は65歳を超えて支払われない。また、競業禁止給付金はその期間中に分割して支払われなければならないと定められている。

最高経営責任者が受け取る競業禁止補償金は、契約終了時の支払いがある場合はそれと合算して、月額標準報酬（定額と変動の両方）の24ヶ月以下という上限が設けられている。

最高経営責任者の退職時には、取締役会は、競業禁止条項を発動させるか否かについて判断をしなければならない。

2024年11月6日、取締役会は、新CEOであるモハメド・カララに対し、2025年1月1日付で同一の競業禁止給付金に関する原則を再確認した。

また、CEOの選任および解任に関する条件は、フランス商法第L.225-51-1条および第L.225-55条に規定されたものである。

[次へ](#)

注記14 法定監査人の報酬

当行の財務諸表は、主たる法定監査人2社の監査を受けている。

ブライズウォーターハウスコーパス・オーディット⁽¹⁾は、2022年5月に開催された株主総会において、2028年に前年度財務諸表の承認を目的として開催される株主総会をもって終了する6年の期間につき、株主によって再選任された。

フォーヴィス・マザー⁽²⁾は、2022年5月に開催された株主総会において、2028年に前年度財務諸表の承認を目的として招集される株主総会までの6年の期間につき選任された。

ブライズウォーターハウスコーパス・オーディットとフォーヴィス・マザーは、フランス監査高等機関(Haute Autorité de l'Audit : H2A)の監督のもと、ベルサイユおよび中央地域地方監査人協会(Compagnie Régionale des Commissaires aux Comptes de Versailles et du Centre)に法定監査人として登録されている。

デロイト・エ・アソシエはBPCE S.A.の法定監査人であることから、同社に支払われた証明および証明以外のサービスに対する報酬金額を下のナティクシスの付表に記載している。

主たる法定監査人とそのネットワーク、およびGroup BPCEの法定監査人としてのデロイト・エ・アソシエに対しその業務の対価として支払われた報酬金額⁽³⁾は以下のとおりであった。

	デロイト・エ・アソシエ		PwC		フォーヴィス・マザー		その他		合計											
	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度										
(単位:千ユーロ)	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%										
個別・連結財務諸表の独立監査、証明および検証	225	12%	300	15%	11,486	78%	11,247	84%	4,390	82%	4,172	78%	163	100%	159	100%	16,264	74%	15,878	76%
発行体	8		3,303		3,430		1,903		1,675						5,214		5,105			
全部連結子会社	217		300		8,183		7,817		2,487		2,497		163		159		11,050		10,773	
サステナビリティ情報の証明^(a)			329	2%	494	4%	338	6%	324	6%					667	3%	818	4%		
発行体			329		324		338		324						667		648			
全部連結子会社					170												170			
財務諸表の証明以外のサービス	1,636	88%	1,748	85%	2,820	20%	1,667	12%	625	12%	867	16%			5,081	23%	4,282	20%		
発行体	275		123		904		551		171		237				1,350		911			
全部連結子会社	1,361		1,625		1,916		1,116		454		630				3,731		3,371			
合計	1,861	100%	2,048	100%	14,635	100%	13,408	100%	5,353	100%	5,363	100%	163	100%	159	100%	22,012	100%	20,978	100%
うち、財務諸表の証明に対して連結企業の法定監査人へ支払った報酬	225		297		3,327		2,891		3,270		3,002				6,822		6,206			
うち、財務諸表の証明以外のサービスに対して連結企業の法定監査人へ支払った報酬	22		16		94		114		24		111				140		241			

(a) サステナビリティ情報の証明に対する報酬は、2025年現在、この項目に個別に計上されている。2024年において、当該金額は「財務諸表の証明以外のサービス」に含まれていた。

財務諸表の証明以外のサービスには以下のものが含まれている。

- ・ フランス国内外の子会社に対する専門知識の提供が1.7百万ユーロ。
- ・ ナティクス・エス・エー・パリ向けサステナビリティ監査報告書が0.7百万ユーロ。
- ・ 規制変更に関する支援が0.4百万ユーロ。

- (1) プライスウォーターハウスクーパース・オーディット - 63, rue de Villiers 92208 Neuilly-sur-Seine、代表署名者はローラン・タヴェルニエ。
- (2) フォーヴィス・マザー - 45 rue Kléber 92300 Levallois-Perret、代表署名者はエマニュエル・ドゥースマンとベンヤミン・ヴォーゲル。
- (3) 金額は当年度の損益計算書に計上されたサービスに関連しており、回収不可能なVATを含む。

[次へ](#)

注記15 国別企業活動

2013年7月26日法律第2013 - 672号フランス通貨金融法典第7条（第L.511-45条の改正）においては、金融機関が国または地域ごとにその事業所および企業活動に関する情報を公表することを定めている。

上記の条項に従い、次に記載する表は、2025年12月31日現在の銀行業務純利益、税引前利益、法人所得税および従業員数に関する情報を詳記している。

15.1 2025年12月31日現在の国別企業活動

営業国	業務内容
アルジェリア	
NATIXIS ALGERIE	銀行
ドイツ	
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS INTERNATIONAL, ドイツ支店	販売
NATIXIS ドイツ支店	金融機関
NATIXIS PFANDBRIEFBANK AG	銀行
AEW INVEST GMBH	販売
VAUBAN INFRASTRUCTURE PARTNERS, ドイツ支店	資産運用
サウジアラビア	
NATIXIS SAUDI ARABIA INVESTMENT COMPANY	金融機関
オーストラリア	
AEW AUSTRALIA PTY LTD	資産運用
AZURE CAPITAL HOLDINGS PTY LTD	M&A助言サービス
NATIXIS AUSTRALIA PTY LTD	金融機関
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS AUSTRALIA PTY LIMITED	販売
THE AZURE CAPITAL TRUST	持株会社
AZURE CAPITAL LTD	持株会社
INVESTORS MUTUAL LIMITED	資産運用
ベルギー	
NATIXIS BELGIQUE INVESTISSEMENTS	投資会社
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS INTERNATIONAL, ベルギー支店	販売
カナダ	
NATIXIS CANADA	金融機関
NIM-OS TECHNOLOGIES INC.	メディア/デジタル
中国	
NATIXIS BEIJING	金融機関
NATIXIS SHANGHAI	金融機関
VERMILION (BEIJING) ADVISORY COMPANY LIMITED	M&A助言サービス
大韓民国	
AEW KOREA LLC	資産運用
NATIXIS SEOUL	金融機関
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS KOREA LIMITED	販売
アラブ首長国連邦	
NATIXIS DUBAI	金融機関
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS MIDDLE EAST	販売
スペイン	
AEW EUROPE LLP スペイン支店	販売
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS INTERNATIONAL, スペイン支店	販売
NATIXIS MADRID	金融機関
NATIXIS PARTNERS IBERIA, S.A.	M&A助言サービス
AEW UK INVESTMENT MANAGEMENT LLP スペイン支店	販売
DNCA FINANCE スペイン支店	資産運用
米国	
AEW CAPITAL MANAGEMENT, INC.	資産運用
AEW CAPITAL MANAGEMENT, LP	資産運用
AEW COLD OPS MM, LLC	資産運用
AEW EHF GP, LLC	資産運用
AEW PARTNERS REAL ESTATE FUND IX, LLC	資産運用
AEW PARTNERS REAL ESTATE FUND VIII LLC	資産運用
AEW PARTNERS V, INC.	資産運用

営業国	業務内容
AEW PARTNERS VI, INC.	資産運用
AEW PARTNERS VII, INC.	資産運用
AEW SENIOR HOUSING INVESTORS II INC.	資産運用
AEW SENIOR HOUSING INVESTORS III LLC	資産運用
AEW SENIOR HOUSING INVESTORS IV LLC	資産運用
AURORA INVESTMENT MANAGEMENT LLC	資産運用
CM REO HOLDINGS TRUST	流通市場ファイナンス
CM REO TRUST	流通市場ファイナンス
EPI SO SLP LLC	資産運用
GATEWAY INVESTMENT ADVISERS, LLC	資産運用
HARRIS ASSOCIATES LP	資産運用
HARRIS ASSOCIATES SECURITIES, LP	販売
HARRIS ASSOCIATES, INC.	資産運用
LOOMIS SAYLES & COMPANY, INC.	資産運用
LOOMIS SAYLES & COMPANY, LP	資産運用
LOOMIS SAYLES ALPHA, LLC	資産運用
LOOMIS SAYLES DISTRIBUTORS, INC.	販売
LOOMIS SAYLES DISTRIBUTORS, LP	販売
LOOMIS SAYLES TRUST COMPANY, LLC	資産運用
MIROVA US HOLDINGS LLC	持株会社
MIROVA US LLC	資産運用
MSR TRUST	不動産金融
NATIXIS ADVISORS, LLC	販売
NATIXIS DISTRIBUTION, LLC	販売
NATIXIS FINANCIAL PRODUCTS LLC	デリバティブ取引
NATIXIS FUNDING CORP	その他の金融会社
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS INTERNATIONAL, LLC	販売
NATIXIS NEW YORK	金融機関
NATIXIS NORTH AMERICA LLC	持株会社
NATIXIS REAL ESTATE CAPITAL LLC	不動産金融
NATIXIS REAL ESTATE HOLDINGS LLC	不動産金融
NATIXIS SECURITIES AMERICAS LLC	証券会社
NATIXIS US MTN PROGRAM LLC	発行ピークル
NIM-OS, LLC	メディア/デジタル
OSTRUM AM US LLC	資産運用
SEAPORT STRATEGIC PROPERTY PROGRAM I CO-INVESTORS, LLC	資産運用
VAUGHAN NELSON INVESTMENT MANAGEMENT, INC.	資産運用
VAUGHAN NELSON INVESTMENT MANAGEMENT, LP	資産運用
VERSAILLES	証券化ピークル
FLEXSTONE PARTNERS LLC	資産運用
AEW VALUE INVESTORS U.S. GP, LLC	不動産管理
AEW EUROPEAN PROPERTY SECURITIES ABSOLUTE RETURN GP, LLC	不動産管理
AEW GLOBAL PROPERTY GP, LLC	不動産管理
AEW GLOBAL INVESTMENT FUND GP, LLC	不動産管理
AEW SHI V GP, LLC	不動産管理
AEW RED FUND GP, LLC	不動産管理
SOLOMON PARTNERS, LP	M&A助言サービス
SOLOMON PARTNERS SECURITIES COMPANY LLC	証券会社
AEW PARTNERS X GP, LLC	資産運用
AEW TAPT GP, LLC	不動産管理
FENCHURCH PARTNERS LP	M&A助言サービス
FENCHURCH ADVISORY PARTNERS US LP	M&A助言サービス
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS LLC	持株会社
MIROVA AFRICA INC.	プライベート・デット運用会社
フランス	
1818 IMMOBILIER	不動産業
AEW	不動産管理
AEW EUROPE SA	資産運用
DARIUS CAPITAL CONSEIL	投資助言サービス

営業国	業務内容
DNCA FINANCE	資産運用
INVESTIMA 77	持株会社
MIROVA	ベンチャーキャピタル・ミューチュアルファンドの運用
NATIXIS IMMO DÉVELOPPEMENT	居住用不動産の開発
NATIXIS INTERÉPARGNE	従業員貯蓄制度口座管理
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS	持株会社
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS INTERNATIONAL	販売
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS PARTICIPATIONS 1	持株会社
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS PARTICIPATIONS 3	持株会社
NATIXIS MARCO	投資会社 - (事業拡張)
NATIXIS PARTNERS	M&A助言サービス
NATIXIS PRIVATE EQUITY	プライベート・エクイティ
NATIXIS S.A.	銀行
NAXICAP PARTNERS	ベンチャーキャピタル・ミューチュアルファンドの運用
OSSIAM	資産運用
SEVENTURE PARTNERS	資産運用
SPG	SICAV
TEORA	保険仲介会社
THEMATICS ASSET MANAGEMENT	資産運用
NATIXIS COFICINÉ	金融会社 (音響・映像)
DORVAL ASSET MANAGEMENT	資産運用
VAUBAN INFRASTRUCTURE PARTNERS	資産運用
NATIXIS WEALTH MANAGEMENT	銀行
MASSENA CONSEIL S.A.S.	資産運用および投資助言サービス
MASSENA PARTNERS - 支店	資産運用および投資助言サービス
NATIXIS TRADEX SOLUTIONS	銀行
NATIXIS IM INNOVATION	資産運用
FLEXSTONE PARTNERS SAS	資産運用
OSTRUM AM	資産運用
LOOMIS SAYLES (NETHERLANDS) BV, フランス支店	販売
NATIXIS FONCIÈRE S.A.	不動産投資
VEGA INVESTMENT SOLUTIONS	資産運用
DNCA QUADRO [FUND]	資産運用
FLEXSTONE PRIVATE EQUITY OPPORTUNITIES FCPR [FUND]	資産運用
CAPRE	資産運用
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS OPERATING SERVICES	持株会社
英国	
AEW EUROPE HOLDING LTD	資産運用
AEW EUROPE INVESTMENT LTD	資産運用
AEW EUROPE LLP	資産運用
AEW GLOBAL ADVISORS (EUROPE) LTD	資産運用
AEW GLOBAL UK LTD	資産運用
AEW UK INVESTMENT MANAGEMENT LLP	資産運用
LOOMIS SAYLES INVESTMENTS LTD (UK)	資産運用
MIROVA UK LIMITED	資産運用
NATIXIS ALTERNATIVE HOLDING LIMITED	持株会社
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS UK LTD	販売
NATIXIS LONDON	金融機関
VERMILION PARTNERS (UK) LIMITED	持株会社
FENCHURCH PARTNERS LLP	M&A助言サービス
AEW GLOBAL LTD	資産運用
AEW PROMOTE LP LTD	資産運用
AEW EVP GP LLP	資産運用
MIROVA 英国支店	資産運用
香港	
AEW ASIA LIMITED	資産運用
NATIXIS ASIA LTD	その他の金融会社
NATIXIS HOLDINGS (HONG KONG) LIMITED	持株会社

営業国	業務内容
NATIXIS HONG KONG	金融機関
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS HONG KONG LIMITED	資産運用
VERMILION PARTNERS (HOLDINGS) LIMITED	持株会社
VERMILION PARTNERS LIMITED	持株会社
AEW PRIVATE DEBT HONG KONG LIMITED	資産運用
ケイマン諸島	
DF EFG3 LIMITED	持株会社
インド	
NATIXIS GLOBAL SERVICES (INDIA) PRIVATE LIMITED	業務支援
NATIXIS ギフトシティ支店	金融機関
アイルランド	
BLEACHERS FINANCE	証券化ビークル
PURPLE FINANCE CLO 1	証券化ビークル
PURPLE FINANCE CLO 2	証券化ビークル
イタリア	
AEW イタリア支店	販売
DNCA FINANCE ミラノ支店	資産運用
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS INTERNATIONAL, イタリア支店	販売
NATIXIS MILAN	金融機関
日本	
AEW JAPAN CORPORATION	資産運用
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS JAPAN CO., LTD	資産運用
NATIXIS JAPAN SECURITIES CO, LTD	金融機関
NATIXIS TOKYO	金融機関
ジャージー	
AEW APREF INVESTORS, LP	資産運用
AEW VALUE INVESTORS ASIA III GP LIMITED	資産運用
ケニア	
MIROVA KENYA LIMITED	プライベート・デット運用会社
ルクセンブルク	
AEW APREF GP SARL	資産運用
AEW EUROPE GLOBAL LUX	資産運用
AEW EUROPE SARL	資産運用
AEW VIA IV GP PARTNERS SARL	資産運用
DNCA FINANCE ルクセンブルク支店	資産運用
KENNEDY FINANCEMENT LUXEMBOURG	投資会社 - 資産運用
KENNEDY FINANCEMENT LUXEMBOURG 2	コーポレート・トレジャリー - 資産運用
LOOMIS SAYLES ALPHA LUXEMBOURG, LLC	資産運用
MASSENA WEALTH MANAGEMENT SARL	資産運用および投資助言サービス
NATIXIS ALTERNATIVE ASSETS	発行ビークル
NATIXIS REAL ESTATE FEEDER SARL	発行ビークル
NATIXIS STRUCTURED ISSUANCE	発行ビークル
LOOMIS SAYLES SAKORUM LONG SHORT GROWTH EQUITY [FUND]	資産運用
MASSENA PARTNERS S.A.	資産運用および投資助言サービス
NATIXIS CORPORATE AND INVESTMENT BANKING LUXEMBOURG	発行ビークル
AEW VIA V GP PARTNERS SARL	資産運用
LOOMIS SAYLES GLOBAL ALLOCATION [FUND]	資産運用
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS INTERNATIONAL, ルクセンブルク支店	販売
AEW EHF LUX GP SARL	不動産管理
マレーシア	
NATIXIS LABUAN	金融機関
メキシコ	
NATIXIS IM MEXICO, S. DE R.L DE C.V.	資産運用
オランダ	
AEW - オランダ支店	不動産管理
LOOMIS SAYLES (NETHERLANDS) B.V.	販売
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS INTERNATIONAL, NEDERLANDS	販売
ポーランド	
AEW CENTRAL EUROPE	資産運用

営業国	業務内容
ポルトガル	
NATIXIS PORTO	金融機関
チェコ共和国	
AEW CENTRAL EUROPE CZECH	販売
シンガポール	
AEW ASIA PTE LTD	資産運用
LOOMIS SAYLES INVESTMENTS ASIA PTE LTD	資産運用
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS SINGAPORE LIMITED	資産運用
NATIXIS SINGAPORE	金融機関
FLEXSTONE PARTNERS PTE LTD	資産運用
スウェーデン	
MIROVA スウェーデン子会社	資産運用
スイス	
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS SWITZERLAND SARL	資産運用
FLEXSTONE PARTNERS SARL	資産運用
台湾	
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS SECURITIES INVESTMENT CONSULTING CO. LTD	資産運用
NATIXIS TAIWAN	金融機関
ウルグアイ	
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS URUGUAY S.A.	販売

15.2 2025年12月31日現在の国別の銀行業務純利益、税引前利益、税金および従業員数

営業国	銀行業務純利益 (単位：百万ユーロ)	税引前利益 / (損失) (事業税を含む)	税引前利益 または損失	法人所得税	従業員数 (FTE)
アルジェリア	79	54	53	(13)	865
ドイツ	114	54	53	(17)	159
サウジアラビア	1	0	0	(0)	7
オーストラリア	65	27	27	(8)	146
ベルギー	3	2	2	(0)	3
カナダ	4	4	4	(1)	11
中国	31	19	18	(4)	70
大韓民国	17	11	11	(2)	25
アラブ首長国連邦	63	31	31	(7)	61
スペイン	125	78	76	(18)	101
米国	3,218	1,055	1,050	(256)	2,980
フランス	3,169	137	49	(89)	7,155
英国	515	193	190	(36)	555
香港	276	78	78	(13)	417
ケイマン諸島	6	6	6	(2)	0
インド	0	3	3	(1)	241
アイルランド	(3)	(6)	(6)	0	0
イタリア	158	97	97	(33)	108
日本	130	70	67	(34)	122
ジャージー	0	0	0	0	0
ケニア	1	1	0	(0)	14
ルクセンブルク	60	25	23	(5)	133
マレーシア	1	0	0	(0)	4
メキシコ	0	0	0	(0)	2
オランダ	9	(2)	(2)	(0)	18
ポーランド	0	(1)	(1)	0	4
ポルトガル	(0)	8	8	(1)	2,350
チェコ共和国	0	(0)	(0)	0	1
シンガポール	205	100	100	(17)	292
スウェーデン	(0)	(0)	(0)	0	1
スイス	6	2	2	(0)	18
台湾	14	8	7	(1)	20
ウルグアイ	1	0	0	(0)	2
	8,267	2,053	1,949	(558)	15,884

[次へ](#)

注記16 連結範囲比較情報

事業部門 連結子会社	業務内容	2025年 12月31日 現在の 連結方法	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在		国
			%	%	%	%	
			支配	所有	支配	所有	
コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング							
NATIXIS PFANDBRIEFBANK AG	銀行	全部連結	100	100	100	100	ドイツ
AZURE CAPITAL HOLDINGS PTY LTD ^(k)	M&A助言サービス	全部連結	70	70	76	76	オーストラリア
THE AZURE CAPITAL TRUST ^(k)	持株会社	全部連結	70	70	76	76	オーストラリア
AZURE CAPITAL LIMITED ^(k)	持株会社	全部連結	70	70	76	76	オーストラリア
NATIXIS AUSTRALIA PTY LTD	金融機関	全部連結	100	100	100	100	オーストラリア
SAUDI ARABIA INVESTMENT COMPANY	金融機関	全部連結	100	100	100	100	サウジアラビア
NATIXIS BELGIEUE INVESTISSEMENTS	投資会社	全部連結	100	100	100	100	ベルギー
EDF GROUP INVESTMENT	投資会社	持分法	14	14	14	14	ベルギー
VERMILION (BEIJING) ADVISORY COMPANY LIMITED	M&A助言サービス	全部連結	100	100	100	100	中国
NATIXIS PARTNERS IBERIA, S.A.	M&A助言サービス	全部連結	99	99	99	99	スペイン
NATIXIS NORTH AMERICA LLC	持株会社	全部連結	100	100	100	100	米国
SOLOMON PARTNERS, LP ^(h)	M&A助言サービス	全部連結	68	68	64	64	米国
SOLOMON PARTNERS SECURITIES COMPANY LLC ^(h)	証券会社	全部連結	68	68	64	64	米国
NATIXIS FUNDING CORP	その他の金融会社	全部連結	100	100	100	100	米国
VERSAILLES	証券化ビークル	全部連結	100	0	100	0	米国
NATIXIS SECURITIES AMERICAS LLC	証券会社	全部連結	100	100	100	100	米国
NATIXIS FINANCIAL PRODUCTS LLC	デリバティブ取引	全部連結	100	100	100	100	米国
NATIXIS REAL ESTATE HOLDINGS LLC	不動産金融	全部連結	100	100	100	100	米国
NATIXIS REAL ESTATE CAPITAL LLC	不動産金融	全部連結	100	100	100	100	米国
CM REO HOLDINGS TRUST	流通市場ファイナ ンス	全部連結	100	100	100	100	米国
CM REO TRUST	流通市場ファイナ ンス	全部連結	100	100	100	100	米国
MSR TRUST	不動産金融	全部連結	100	100	100	100	米国
NATIXIS US MTN PROGRAM LLC	発行ビークル	全部連結	100	100	100	100	米国
FENCHURCH PARTNERS LP ^(a)	M&A助言サービス	全部連結	100	80	100	81	米国
FENCHURCH ADVISORY PARTNERS US LP (a)	M&A助言サービス	全部連結	100	80	100	81	米国
NATIXIS S.A.	銀行	全部連結	100	100	100	100	フランス
NATIXIS IMMO DÉVELOPPEMENT	居住用不動産の開 発	全部連結	100	100	100	100	フランス
NATIXIS PARTNERS	M&A助言サービス	全部連結	100	100	100	100	フランス
SPG	SICAV	全部連結	100	100	100	100	フランス
INVESTIMA 77	持株会社	全部連結	100	100	100	100	フランス
AUDERE PARTNERS	M&A助言サービス	持分法	35	35	35	35	フランス
FINANCIÈRE DE COURCELLES ^(b)	M&A助言サービス	持分法	20	27			フランス
CLIPPERTON HOLDING	M&A助言サービス	持分法	34	34	34	34	フランス
NATIXIS MARCO	投資会社 - (事業 拡張)	全部連結	100	100	100	100	フランス
NATIXIS ALTERNATIVE HOLDING LIMITED	持株会社	全部連結	100	100	100	100	英国
FENCHURCH ADVISORY PARTNERS LLP (a)	M&A助言サービス	全部連結	80	80	81	81	英国
VERMILION PARTNERS (UK) LIMITED	持株会社	全部連結	100	100	100	100	英国
NATIXIS ASIA LTD	その他の金融会社	全部連結	100	100	100	100	香港
NATIXIS HOLDINGS (HONG KONG) LIMITED	持株会社	全部連結	100	100	100	100	香港
VERMILION PARTNERS (HOLDINGS) LIMITED	持株会社	全部連結	100	100	100	100	香港
VERMILION PARTNERS LIMITED	持株会社	全部連結	100	100	100	100	香港
NATIXIS GLOBAL SERVICES (INDIA) PRIVATE LIMITED	業務支援	全部連結	100	100	100	100	インド
BLEACHERS FINANCE	証券化ビークル	全部連結	100	0	100	0	アイルランド
DF EFG3 LIMITED	持株会社	全部連結	100	100	100	100	ケイマン諸島
NATIXIS JAPAN SECURITIES CO., LTD	金融機関	全部連結	100	100	100	100	日本
NATIXIS STRUCTURED PRODUCTS LTD (d)	発行ビークル				100	100	ジャージー
NATIXIS TRUST ^(g)	発行ビークル				100	100	ルクセンブルク
NATIXIS REAL ESTATE FEEDER SARL	発行ビークル	全部連結	100	100	100	100	ルクセンブルク
NATIXIS CORPORATE AND INVESTMENT BANKING LUXEMBOURG	発行ビークル	全部連結	100	100	100	100	ルクセンブルク
NATIXIS ALTERNATIVE ASSETS	発行ビークル	全部連結	100	100	100	100	ルクセンブルク

事業部門 連結子会社	業務内容	2025年 12月31日 現在の 連結方法	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在		国
			%		%		
			支配	所有	支配	所有	
NATIXIS STRUCTURED ISSUANCE	発行ピークル	全部連結	100	100	100	100	ルクセンブルク
支店							
NATIXIS ドイツ支店	金融機関	全部連結	100	100	100	100	ドイツ
NATIXIS CANADA	金融機関	全部連結	100	100	100	100	カナダ
NATIXIS SHANGHAI	金融機関	全部連結	100	100	100	100	中国
NATIXIS BEIJING	金融機関	全部連結	100	100	100	100	中国
NATIXIS SEOUL	金融機関	全部連結	100	100	100	100	大韓民国
NATIXIS DUBAI	金融機関	全部連結	100	100	100	100	アラブ首長国連邦
NATIXIS MADRID	金融機関	全部連結	100	100	100	100	スペイン
NATIXIS NEW YORK	金融機関	全部連結	100	100	100	100	米国
NATIXIS LONDON	金融機関	全部連結	100	100	100	100	英国
NATIXIS HONG KONG	金融機関	全部連結	100	100	100	100	香港
NATIXIS MILAN	金融機関	全部連結	100	100	100	100	イタリア
NATIXIS ギフトシティ支店 ⁽ⁱ⁾	金融機関	全部連結	100	100			インド
NATIXIS TOKYO	金融機関	全部連結	100	100	100	100	日本
NATIXIS LABUAN	金融機関	全部連結	100	100	100	100	マレーシア
NATIXIS PORTO	金融機関	全部連結	100	100	100	100	ポルトガル
NATIXIS SINGAPORE	金融機関	全部連結	100	100	100	100	シンガポール
NATIXIS TAIWAN	金融機関	全部連結	100	100	100	100	台湾
映画産業金融							
NATIXIS COFICINÉ ^{**}	金融会社（音響映像）	全部連結	100	100	100	100	フランス
資産運用およびウェルス・マネジメント							
資産運用							
Natixis Investment Managersグループ							
AEW INVEST GMBH	販売	全部連結	85	100	85	100	ドイツ
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS AUSTRALIA PTY LIMITED	販売	全部連結	100	100	100	100	オーストラリア
INVESTORS MUTUAL LIMITED ⁽¹⁾	資産運用	全部連結	82	82	76	76	オーストラリア
AEW AUSTRALIA PTY LTD	資産運用	全部連結	100	100	100	100	オーストラリア
NIM-OS TECHNOLOGIES INC.	メディア/デジタル	全部連結	100	100	100	100	カナダ
AEW KOREA LLC	資産運用	全部連結	100	100	100	100	大韓民国
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS KOREA LIMITED	販売	全部連結	100	100	100	100	大韓民国
AEW CAPITAL MANAGEMENT, INC.	資産運用	全部連結	100	100	100	100	米国
AEW CAPITAL MANAGEMENT, LP	資産運用	全部連結	100	100	100	100	米国
AEW PARTNERS V, INC.	資産運用	全部連結	100	100	100	100	米国
AEW PARTNERS VI, INC.	資産運用	全部連結	100	100	100	100	米国
AEW PARTNERS VII, INC.	資産運用	全部連結	100	100	100	100	米国
AEW SENIOR HOUSING INVESTORS II INC.	資産運用	全部連結	100	100	100	100	米国
AEW PARTNERS X GP, LLC	資産運用	全部連結	100	100	100	100	米国
AEW PARTNERS REAL ESTATE FUND VIII LLC	資産運用	全部連結	100	100	100	100	米国
AEW SENIOR HOUSING INVESTORS III LLC	資産運用	全部連結	100	100	100	100	米国
AEW SENIOR HOUSING INVESTORS IV LLC	資産運用	全部連結	100	100	100	100	米国
AEW PARTNERS REAL ESTATE FUND IX, LLC	資産運用	全部連結	100	100	100	100	米国
AEW COLD OPS MM, LLC	資産運用	全部連結	100	100	100	100	米国
AEW EHF GP, LLC	資産運用	全部連結	100	100	100	100	米国
SEAPORT STRATEGIC PROPERTY PROGRAM I CO-INVESTORS, LLC	資産運用	全部連結	100	100	100	100	米国
AURORA INVESTMENT MANAGEMENT LLC	資産運用	全部連結	100	100	100	100	米国
EPISO SLP LLC ^(m)	資産運用				100	100	米国
GATEWAY INVESTMENT ADVISERS, LLC	資産運用	全部連結	100	100	100	100	米国
HARRIS ASSOCIATES LP	資産運用	全部連結	100	100	100	100	米国
HARRIS ASSOCIATES SECURITIES, LP	販売	全部連結	100	100	100	100	米国
HARRIS ASSOCIATES, INC.	資産運用	全部連結	100	100	100	100	米国
LOOMIS SAYLES & COMPANY, INC.	資産運用	全部連結	100	100	100	100	米国
LOOMIS SAYLES & COMPANY, LP	資産運用	全部連結	100	100	100	100	米国
LOOMIS SAYLES ALPHA, LLC	資産運用	全部連結	100	100	100	100	米国
LOOMIS SAYLES DISTRIBUTORS, INC.	販売	全部連結	100	100	100	100	米国
LOOMIS SAYLES DISTRIBUTORS, LP	販売	全部連結	100	100	100	100	米国
LOOMIS SAYLES TRUST COMPANY, LLC	資産運用	全部連結	100	100	100	100	米国
OSTRUM AM US LLC	資産運用	全部連結	100	100	100	100	米国
FLEXSTONE PARTNERS LLC	資産運用	全部連結	100	84	100	84	米国
NATIXIS ADVISORS, LLC	販売	全部連結	100	100	100	100	米国

事業部門 連結子会社	業務内容	2025年 12月31日 現在の 連結方法	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在		国
			%		%		
			支配	所有	支配	所有	
NATIXIS DISTRIBUTION, LLC	販売	全部連結	100	100	100	100	米国
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS INTERNATIONAL, LLC	販売 メディア/デジタル	全部連結	100	100	100	100	米国
NIM-OS, LLC		全部連結	100	100	100	100	米国
VAUGHAN NELSON INVESTMENT MANAGEMENT, INC.	資産運用	全部連結	100	100	100	100	米国
VAUGHAN NELSON INVESTMENT MANAGEMENT, LP	資産運用	全部連結	100	100	100	100	米国
MIROVA US LLC ^(o)	資産運用	全部連結	100	99	100	100	米国
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS LLC	持株会社	全部連結	100	100	100	100	米国
MIROVA US HOLDINGS LLC ^(o)	持株会社 プライベート・	全部連結	100	99	100	100	米国
MIROVA AFRICA INC. ^(o)	デット運用会社	全部連結	100	99	100	100	米国
AEW VALUE INVESTORS U.S. GP, LLC	不動産管理	全部連結	100	100	100	100	米国
AEW EUROPEAN PROPERTY SECURITIES ABSOLUTE RETURN GP, LLC	不動産管理	全部連結	100	100	100	100	米国
AEW GLOBAL PROPERTY GP, LLC	不動産管理	全部連結	100	100	100	100	米国
AEW GLOBAL INVESTMENT FUND GP, LLC	不動産管理	全部連結	100	100	100	100	米国
AEW SHI V GP, LLC	不動産管理	全部連結	100	100	100	100	米国
AEW RED FUND GP, LLC	不動産管理	全部連結	100	100	100	100	米国
AEW TAPT GP, LLC ^(b)	不動産管理	全部連結	100	100			米国
NATIXIS IM INNOVATION	資産運用	全部連結	100	100	100	100	フランス
AEW EUROPE SA	資産運用	全部連結	100	100	100	100	フランス
AEW	不動産管理	全部連結	100	100	100	100	フランス
DARIUS CAPITAL CONSEIL	投資助言サービス	全部連結	70	70	70	70	フランス
DNCA FINANCE	資産運用	全部連結	100	85	100	85	フランス
DORVAL ASSET MANAGEMENT ^(j)	資産運用				100	100	フランス
FLEXSTONE PARTNERS SAS	資産運用 ベンチャーキャピタル・ミューチュアルファンドの運用	全部連結	84	84	84	84	フランス
MIROVA ^(o)		全部連結	99	99	100	100	フランス
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS INTERNATIONAL	販売	全部連結	100	100	100	100	フランス
OSTRUM AM	資産運用	全部連結	100	100	100	100	フランス
NATIXIS TRADEX SOLUTIONS **	銀行	全部連結	100	100	100	100	フランス
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS PARTICIPATIONS 1	持株会社	全部連結	100	100	100	100	フランス
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS PARTICIPATIONS 3	持株会社 ベンチャーキャピタル・ミューチュアルファンドの運用	全部連結	100	100	100	100	フランス
NAXICAP PARTNERS	資産運用	全部連結	100	100	100	100	フランス
OSSIAM	資産運用	全部連結	91	91	91	91	フランス
SEVENTURE PARTNERS	資産運用	全部連結	59	59	59	59	フランス
THEMATICS ASSET MANAGEMENT ^(o)	資産運用	全部連結	100	99	58	58	フランス
VAUBAN INFRASTRUCTURE PARTNERS	資産運用	全部連結	51	45	51	45	フランス
CAPRE	資産運用	全部連結	100	100	100	100	フランス
ECOFI INVESTISSEMENTS	資産運用	持分法	25	25	25	25	フランス
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS OPERATING SERVICES	持株会社 従業員貯蓄制度口座管理	全部連結	100	100	100	100	フランス
NATIXIS INTERÉPARGNE		全部連結	100	100	100	100	フランス
VEGA INVESTMENT SOLUTIONS ^(c)	資産運用 従業員貯蓄制度口座管理	全部連結	100	100			フランス
HSBC EPARGNE ENTREPRISE ^(d)					100	100	フランス
DNCA QUADRO [FUND] ^(b)	資産運用	全部連結	100	100			フランス
FLEXSTONE PRIVATE EQUITY OPPORTUNITIES FCPR [FUND] ⁽ⁿ⁾	資産運用	全部連結	57	57			フランス
AEW EUROPE HOLDING LTD	資産運用	全部連結	100	100	100	100	英国
AEW EUROPE INVESTMENT LTD	資産運用	全部連結	100	100	100	100	英国
AEW EUROPE LLP	資産運用	全部連結	100	100	100	100	英国
AEW GLOBAL ADVISORS (EUROPE) LTD	資産運用	全部連結	100	100	100	100	英国
AEW GLOBAL LTD	資産運用	全部連結	100	100	100	100	英国
AEW GLOBAL UK LTD	資産運用	全部連結	100	100	100	100	英国
AEW UK INVESTMENT MANAGEMENT LLP	資産運用	全部連結	100	100	100	100	英国

事業部門 連結子会社	業務内容	2025年 12月31日 現在の 連結方法	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在		国
			%		%		
			支配	所有	支配	所有	
AEW PROMOTE LP LTD	資産運用	全部連結	100	100	100	100	英国
AEW EVP GP LLP	資産運用	全部連結	100	100	100	100	英国
LOOMIS SAYLES INVESTMENTS LTD (UK)	資産運用	全部連結	100	100	100	100	英国
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS UK LTD	販売	全部連結	100	100	100	100	英国
MIROVA UK LIMITED (o)	資産運用	全部連結	100	99	100	100	英国
MV CREDIT LIMITED (d)	資産運用				100	100	英国
MV CREDIT LLP (d)	資産運用				100	100	英国
AEW ASIA LIMITED	資産運用	全部連結	100	100	100	100	香港
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS HONG KONG LIMITED	資産運用	全部連結	100	100	100	100	香港
AEW PRIVATE DEBT HONG KONG LIMITED	資産運用	全部連結	100	100	100	100	香港
PURPLE FINANCE CLO 1	証券化ビークル	全部連結	58	58	58	58	アイルランド
PURPLE FINANCE CLO 2	証券化ビークル	全部連結	71	71	71	71	アイルランド
MV CREDIT EURO CLO III [FUND] (d)	証券化ビークル				100	100	アイルランド
ASAHI NATIXIS INVESTMENT MANAGERS CO. LTD	販売	持分法	49	49	49	49	日本
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS JAPAN CO., LTD	資産運用	全部連結	100	100	100	100	日本
AEW JAPAN CORPORATION	資産運用	全部連結	100	100	100	100	日本
AEW VALUE INVESTORS ASIA III GP LIMITED	資産運用	全部連結	100	100	100	100	ジャージー
AEW APREF INVESTORS, LP	資産運用	全部連結	100	100	100	100	ジャージー
MIROVA KENYA LIMITED (o)	プライベート・ デット運用会社	全部連結	100	99	100	100	ケニア
AEW EUROPE SARL	資産運用	全部連結	100	100	100	100	ルクセンブルク
AEW EUROPE GLOBAL LUX	資産運用	全部連結	100	100	100	100	ルクセンブルク
AEW VIA IV GP PARTNERS SARL	資産運用	全部連結	100	100	100	100	ルクセンブルク
AEW VIA V GP PARTNERS SARL	資産運用	全部連結	100	100	100	100	ルクセンブルク
AEW APREF GP SARL	資産運用	全部連結	100	100	100	100	ルクセンブルク
AEW EHF LUX GP SARL (b)	不動産管理 投資会社 - 資産	全部連結	100	100			ルクセンブルク
KENNEDY FINANCEMENT LUXEMBOURG	運用	全部連結	100	100	100	100	ルクセンブルク
KENNEDY FINANCEMENT LUXEMBOURG 2	コーポレート・ト レジャーリー - 資 産運用	全部連結	100	100	100	100	ルクセンブルク
LOOMIS SAYLES ALPHA LUXEMBOURG, LLC	資産運用	全部連結	100	100	100	100	ルクセンブルク
MV CREDIT SARL (d)	資産運用				100	100	ルクセンブルク
MV CREDIT CLO EQUITY SARL (d)	資産運用				100	100	ルクセンブルク
LOOMIS SAYLES SAKORUM LONG SHORT GROWTH EQUITY [FUND] (e)	資産運用	全部連結	38	38	55	55	ルクセンブルク
LOOMIS SAYLES GLOBAL ALLOCATION [FUND] (f)	資産運用	全部連結	41	41	57	57	ルクセンブルク
NATIXIS IM MEXICO, S. DE R.L DE C.V.	資産運用	全部連結	100	100	100	100	メキシコ
LOOMIS SAYLES (NETHERLANDS) B.V.	販売	全部連結	100	100	100	100	オランダ
AEW CENTRAL EUROPE	資産運用	全部連結	100	100	100	100	ポーランド
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS SINGAPORE LIMITED	資産運用	全部連結	100	100	100	100	シンガポール
AEW ASIA PTE LTD	資産運用	全部連結	100	100	100	100	シンガポール
LOOMIS SAYLES INVESTMENTS ASIA PTE LTD	資産運用	全部連結	100	100	100	100	シンガポール
FLEXSTONE PARTNERS PTE LTD	資産運用	全部連結	100	84	100	84	シンガポール
FLEXSTONE PARTNERS SARL	資産運用	全部連結	100	84	100	84	スイス
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS SWITZERLAND SARL	資産運用	全部連結	100	100	100	100	スイス
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS SECURITIES INVESTMENT CONSULTING CO. LTD	資産運用	全部連結	100	100	100	100	台湾
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS URUGUAY S.A.	販売	全部連結	100	100	100	100	ウルグアイ
支店							
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS INTERNATIONAL, ドイツ支店	販売	全部連結	100	100	100	100	ドイツ
VAUBAN INFRASTRUCTURE PARTNERS, ドイツ支店	資産運用	全部連結	100	100	100	100	ドイツ
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS INTERNATIONAL, ベルギー支店	販売	全部連結	100	100	100	100	ベルギー

事業部門 連結子会社	業務内容	2025年 12月31日 現在の 連結方法	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在		国
			%	%	%	%	
			支配	所有	支配	所有	
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS MIDDLE							
EAST	販売	全部連結	100	100	100	100	アラブ首長国連邦
AEW EUROPE LLP スペイン支店	販売	全部連結	100	100	100	100	スペイン
AEW UK INVESTMENT MANAGEMENT LLP スペイン支店	販売	全部連結	100	100	100	100	スペイン
DNCA FINANCE スペイン支店 ⁽ⁿ⁾	資産運用	全部連結	100	85			スペイン
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS INTERNATIONAL, スペイン支店							
	販売	全部連結	100	100	100	100	スペイン
MV CREDIT SARL, フランス支店 ^(d)	資産運用				100	100	フランス
LOOMIS SAYLES (NETHERLANDS) BV, フ ランス支店	販売	全部連結	100	100	100	100	フランス
MIROVA 英国支店 ⁽ⁿ⁾	資産運用	全部連結	99	99			英国
AEWイタリア支店	販売	全部連結	100	100	100	100	イタリア
DNCA FINANCE ミラノ支店	資産運用	全部連結	100	85	100	85	イタリア
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS INTERNATIONAL, イタリア支店							
	販売	全部連結	100	100	100	100	イタリア
OSTRUM ASSET MANAGEMENT ITALIA ^(m)	資産運用				100	100	イタリア
DNCA FINANCE, ルクセンブルグ支店	資産運用	全部連結	100	85	100	85	ルクセンブルク
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS INTERNATIONAL, ルクセンブルグ支店							
	販売	全部連結	100	100	100	100	ルクセンブルク
AEW - オランダ支店	不動産管理	全部連結	100	100	100	100	オランダ
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS INTERNATIONAL, NEDERLANDS							
	販売	全部連結	100	100	100	100	オランダ
AEW CENTRAL EUROPE CZECH	販売	全部連結	100	100	100	100	チェコ共和国
MIROVA スウェーデン子会社 ^(o)	資産運用	全部連結	99	99	100	100	スウェーデン
プライベート・エクイティ - 第三者資産運用							
NATIXIS PRIVATE EQUITY ウェルス・マネジメント	プライベート・エ クイティ	全部連結	100	100	100	100	フランス
Natixis Wealth Managementグループ							
NATIXIS WEALTH MANAGEMENT**							
	銀行	全部連結	100	100	100	100	フランス
VEGA INVESTMENT MANAGERS (c)							
	ミューチュアル ファンド持株会社				100	100	フランス
1818 IMMOBILIER	不動産業	全部連結	100	100	100	100	フランス
TEORA	保険仲介会社	全部連結	100	100	100	100	フランス
MASSENA CONSEIL S.A.S.							
	資産運用および投 資助言サービス	全部連結	100	100	100	100	フランス
DORVAL ASSET MANAGEMENT (j)							
	資産運用	全部連結	100	100			フランス
MASSENA PARTNERS S.A.							
	資産運用および投 資助言サービス	全部連結	100	100	100	100	ルクセンブルク
MASSENA WEALTH MANAGEMENT SARL							
	資産運用および投 資助言サービス	全部連結	100	100	100	100	ルクセンブルク
支店							
MASSENA PARTNERS - 支店							
	資産運用および投 資助言サービス	全部連結	100	100	100	100	フランス
コーポレート・センター							
NATIXIS ALGERIE							
	銀行	全部連結	100	100	100	100	アルジェリア
NATIXIS FONCIÈRE S.A.							
	不動産投資	全部連結	100	100	100	100	フランス

* 2025年登記社名変更。

** 金融機関に適用されるブルーデンス要件に関する2013年6月26日付欧州議会および欧州理事会のEU規則第575/2013号第7条の規定に従い、個別のブルーデンス要件の適用を免除されたフランス子会社。

(a) 2025年第4四半期にFenchurchの事業体に対する持分比率について明確化し、81%から80%に変更した。

(b) 2025年第1四半期に連結された。

(c) 2025年第1四半期以降、VEGA Investment Managersに対する持分比率は、NIMが51%、NWMが49%である。同社は現在、NIMの持株会社構造に組み込まれている。

(d) 2025年第1四半期に連結対象から除外された。

(e) Natixis IMのLoomis Sayles Sakorumファンドに対する持分比率は、2025年第3四半期に55%から38%に低下した。

(f) Natixis IMのLoomis Sayles Global Allocationファンドに対する持分比率は、2025年第4四半期に57%から41%に低下した。

(g) 2025年第2四半期に連結対象から除外された。

(h) Solomon Partnersの事業体に対する持分比率は、2025年第2四半期におけるプット・オプションの行使に伴い、64.25%から67.54%に上昇した。

(i) 2025年第3四半期に連結された。

(j) 2025年第3四半期に、Natixis Wealth ManagementがNIMのDorval AMに対する持分を取得した。

(k) Azureの事業体に対する持分比率は、2025年第3四半期に76.41%から70.17%に低下した。

(l) Natixis IMのIMLに対する持分比率は、2025年第3四半期に75.90%から81.75%に上昇した。

(m) 2025年第4四半期に連結対象から除外された。

(n) 2025年第4四半期に連結された。

(o) MirovaとThematics AMの合併に伴い、Thematics AMはMirovaの完全子会社となった。Thematics AMの元パートナーは、同社の株式42%を保有していたが、現在はMirovaの株式1%を保有している。その結果、Thematics AMに対する支配および持分比率はそれぞれ100%および99%に調整され、Mirovaの8事業体に対するNatixis IMの持分比率は、2025年12月31日現在で100%から99%に調整された。

[次へ](#)

16.1 2025年12月31日現在の非連結事業体

排他的支配/共同支配/重要な影響下にある事業体および支配下にある組成された事業体のうち、連結範囲に含まれないものに関する情報は、ナティクスのウェブサイト(下記URL)に掲載している。

<https://natixis.groupebpce.com/nous-connaître/informations-financières/>

16.2 2025年12月31日現在の非連結投資

2025年12月31日現在、正味帳簿価額が5百万ユーロ以上で、かつ株式資本の10%以上を保有する非連結持分投資は、以下のとおりである。

事業体	国	保有資本比率 ^(a)	株主資本の額 ^(b) (単位:百万ユーロ)	純利益の額 ^(b) (単位:百万ユーロ)
Investima 6 SAS	フランス	100%	7	0
FONCIERE KUPKA	フランス	100%	7	(2)
NATIXIS TRUST	ルクセンブルク	100%	14	(1)
Emendo Capital Holdings BV	オランダ	49%	1	0
Tandem Capital Advisors	ベルギー	49%	1	0
20 TSQ CLASS A MEMBER LLC	米国	36%	600	(57)
Banque Populaire Développement	フランス	30%	691	(13)
WCM Investment Management	米国	25%	131	276
EURO CAPITAL	フランス	17%	44	2
CE DEVELOPPEMENT III	フランス	14%	242	21
EFG - HERMES HOLDING	エジプト	12%	71	(21)
BANCO FINANTIA	ポルトガル	11%	484	25

(a) 直接または間接的な保有。

(b) 株主資本および純利益に関する情報は、株主総会で承認された直近の事業年度のものである(2024年12月31日現在)。

[次へ](#)

(3) 個別財務諸表および注記

ナティクス比較個別貸借対照表

参照注記 番号	12月31日に終了した年度	2025年		2024年	
		百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
	資産				
4	現金および中央銀行預け金、郵便小切手口座	47,219	86,855	44,187	81,278
6	政府債および政府債同等物	24,697	45,428	15,403	28,332
4	金融機関預け金	148,742	273,596	150,764	277,315
5	顧客との取引	146,568	269,597	156,576	288,006
6	債券およびその他の固定利付有価証券	16,538	30,420	13,351	24,558
6	株式およびその他の変動利付有価証券	41,794	76,876	38,890	71,534
7	投資およびその他の長期保有する有価証券	165	304	164	302
7	子会社および関係会社に対する投資	10,693	19,669	10,713	19,705
11	無形資産	272	500	278	511
11	有形固定資産	42	77	50	92
	発行済未払込資本	0	0	0	0
7	自己株式	0	0	0	0
12	その他の資産	23,492	43,211	20,154	37,071
12	未収勘定	18,178	33,437	16,903	31,091
	資産合計	478,401	879,971	467,432	859,794

参照注記 番号	オフバランスシート項目 - 受取コミットメント	2025年		2024年	
		百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
35	貸出コミットメント	29,624	54,490	27,442	50,477
	銀行からの受取コミットメント	23,642	43,487	24,352	44,793
	顧客からの受取コミットメント	5,983	11,005	3,090	5,684
35	保証コミットメント	22,252	40,930	27,540	50,657
	銀行からの受取コミットメント	22,252	40,930	27,540	50,657
35	有価証券に関するコミットメント	6,610	12,158	7,545	13,878
35	その他の受取コミットメント	24,836	45,683	21,848	40,187

参照注記 番号	12月31日に終了した年度	2025年		2024年	
		百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
	負債および純資産				
13	中央銀行預り金、郵便小切手口座	0	0	0	0
13	金融機関に対する債務	172,604	317,488	180,323	331,686
14	顧客との取引	148,676	273,475	141,055	259,457
15	債務証券	76,477	140,672	75,017	137,986
16	その他の負債	48,930	90,002	42,079	77,400
16	未払勘定	4,535	8,342	3,707	6,819
17	リスクおよびその他費用引当金	2,554	4,698	2,616	4,812
19	劣後債務	5,975	10,990	5,337	9,817
	一般的銀行リスク準備金	0	0	0	0
	一般的銀行リスク準備金を除く資本	18,650	34,305	17,299	31,820
21	発行済資本	6,339	11,660	5,894	10,841
21	発行時額面超過額	6,914	12,718	6,508	11,971
21	準備金	1,728	3,178	1,728	3,178
20	規制引当金および投資補助金	0	0	0	0
21	利益剰余金	2,376	4,370	2,721	5,005
	当期純利益 / (損失)	1,293	2,378	448	824
	負債および純資産合計	478,401	879,971	467,432	859,794

参照注記 番号	オフバランスシート項目 - 供与コミットメント	2025年		2024年	
		百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
35	貸出コミットメント	132,671	244,035	115,453	212,364
	銀行への供与コミットメント	44,441	81,745	32,204	59,236
	顧客への供与コミットメント	88,231	162,292	83,249	153,128
35	保証コミットメント	55,704	102,462	50,280	92,485
	銀行への供与コミットメント	5,714	10,510	5,506	10,128
	顧客への供与コミットメント	49,989	91,950	44,774	82,357
35	有価証券に関するコミットメント	5,105	9,390	7,427	13,661
35	その他の供与コミットメント	21,593	39,718	17,622	32,414

ナテイクシス比較損益計算書

参照注記 番号	12月31日に終了した年度	2025年		2024年	
		百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
23	受取利息および類似収益	20,727	38,125	25,707	47,285
23	支払利息および類似費用	(21,843)	(40,178)	(27,220)	(50,068)
24	変動利付有価証券による収益	239	440	696	1,280
25	受取報酬および受取手数料	1,068	1,964	902	1,659
	支払報酬および支払手数料	(580)	(1,067)	(568)	(1,045)
26	トレーディング勘定取引に係る正味利得 / (損失)	4,817	8,860	4,990	9,179
27	売却目的で保有する有価証券取引に係る正味利得 / (損失)	9	17	(58)	(107)
28	その他銀行業務営業収益	155	285	169	311
	その他銀行業務営業費用	(335)	(616)	(373)	(686)
	銀行業務純利益	4,255	7,827	4,246	7,810
29	営業費用	(2,665)	(4,902)	(2,497)	(4,593)
	・人件費	(1,607)	(2,956)	(1,478)	(2,719)
	・その他管理費	(1,058)	(1,946)	(1,019)	(1,874)
	有形固定資産および無形資産の減価償却、償却 および減損	(82)	(151)	(34)	(63)
	営業総利益	1,509	2,776	1,715	3,155
30	リスク費用	(4)	(7)	(420)	(773)
	営業利益	1,505	2,768	1,295	2,382
31	固定資産に係る利得 / (損失)	26	48	(597)	(1,098)
	税引前利益	1,531	2,816	699	1,286
	非経常収益				
32	法人所得税	(238)	(438)	(251)	(462)
20	一般的銀行リスク準備金および規制引当金 引当 / 戻入額	0	0	0	0
	当期純利益	1,293	2,378	448	824

[次へ](#)

個別財務諸表注記

目次

	*		*			
注記 1	重大な事象	396	注記15	債務証券	412	
	1.1	2025年2月5日の増資	396	注記16	未払勘定および雑負債	412
	1.2	Natixis ギフトシティ支店	396	注記17	引当金および減損	412
注記 2	会計原則および評価方法	396	注記18	従業員数および社会的責任（従業員維持および業績報酬制度を除く）	414	
	2.1	銀行および顧客に対する債権	396	注記19	劣後債務	416
	2.2	有価証券ポートフォリオ	398	注記20	規制引当金	416
	2.3	有形固定資産および無形資産	399	注記21	株式資本、発行プレミアム、準備金および利益剰余金	417
	2.4	債務証券	400	注記22	関係企業との取引	417
	2.5	劣後債務	400	注記23	受取利息および類似収益	418
	2.6	先渡金融商品（先物およびオプション）	400	注記24	変動利付有価証券による収益	418
	2.7	政府代行業務	400	注記25	手数料	418
	2.8	従業員給付	401	注記26	トレーディング勘定	419
	2.9	従業員維持および業績報酬制度（ERPP）	402	注記27	投資および類似のポートフォリオ取引に係る利得または損失	419
	2.10	リスクに対する引当金	402	注記28	その他銀行業務営業収益および費用	419
	2.11	外貨建て取引	403	注記29	営業費用	420
	2.12	海外支店の統合	403	注記30	リスク費用	421
	2.13	銀行破綻処理メカニズムへの拠出	403	注記31	固定資産に係る利得 / （損失）	421
	2.14	非経常収益	403	注記32	法人所得税	422
	2.15	法人所得税	403	注記33	地域別情報	422
注記 3	後発事象	404	注記34	オフバランスシート項目 - 先渡金融商品	423	
注記 4	インターバンク取引および類似取引	404	注記35	オフバランスシート項目 - コミットメント	424	
注記 5	顧客との取引	404	注記36	外国為替取引、通貨の貸出および借入	425	
注記 6	債券、株式およびその他の固定・変動利付有価証券	405	注記37	期限別使用および調達	425	
注記 7	子会社および関係会社に対する投資、投資、その他の長期投資ならびに自己株式	407	注記38	フランス一般税法第238-0A条の定義に基づく非協力的な国または地域における事業所および事業	426	
注記 8	2025年度のフランス企業に対する持分投資後の連結関連値への抵触に関する情報	408	注記39	過去5事業年度分の会社の財務成績（営利企業に関するフランス法令第133条、135条および148条）	426	
注記 9	子会社および投資に関する開示	409				
注記10	自己株式 - 資産	409				
注記11	固定資産	410				
注記12	未収勘定および雑資産	411				
注記13	インターバンク取引および類似取引	411				
注記14	顧客との取引	411				

* （訳者注：原文のページ）

[次へ](#)

注記1 重大な事象

1.1 2025年2月5日の増資

取締役会が2025年2月4日に招集した臨時株主総会は2025年3月5日に開催され、850.7百万ユーロの現金払込による増資（うち株式資本444.8百万ユーロ、追加払込資本金405.9百万ユーロ）を決定した。当該増資は278,023,092株で構成される。

1.2 Natixisギフトシティ支店

2025年、ナティクスは長期的な成長機会を活かすため、インドにNatixisギフトシティ支店を開設した。Natixisギフトシティ支店は、インドの顧客に対し、インフラおよびエネルギー、航空、買収および戦略的ファイナンスの事業分野においてファイナンス商品を提供している。

注記2 会計原則および評価方法

ナティクシスの個別財務諸表は、銀行セクターの企業の財務諸表に関連するフランスの国家会計基準局（ANC）規則第2014-07号（改正）および一般会計計画（PCG）に関連する規則第2014-03号（改正）に準拠して作成され、表示されている。

現地のルールに従って作成された海外支店の財務諸表は、個別財務諸表を作成するために、フランスで一般に公正妥当と認められている会計原則に従って修正されている。

一般に認められている会計原則は、次の基本的前提に基づき、慎重性の原則に従って適用されている。

- ・ 継続企業
- ・ 年ごとの会計処理方法の一貫性
- ・ 会計年度中の独立性

会計処理方法の変更

2023年7月7日付ANC規則第2023-03号は、財務諸表の最新化に関連する2022年11月4日付ANC規則第2022-06号と連携して、ANC規則第2014-07号を改正するものである。これらの規則の適用により、費用振替手法は廃止された。したがって、2025年1月1日以降、従来は費用振替収益勘定を通じて振替されていた費用は、元の費用から直接控除する形で表示されている。この変更は注記29「営業費用」に影響しており、当該注記において具体的な情報が開示されている。

2.1 銀行および顧客に対する債権

銀行貸出金には、金融機関との銀行取引に関連して保有する債権のうち、有価証券によって表章されるものを除くすべての債権が該当し、劣後貸出金およびリバース・レボ取引の中で取得した株式および有価証券も含まれる。銀行貸出金は、要求払いの貸出金・預け金ならびに定期貸出金および定期預け金に分類される。

顧客に対する債権は、有価証券によって表章されるものを除く銀行以外の事業者に対する貸出金と、リバース・レボの株式・有価証券で構成される。これらの債権は、貸出金の種類別（当座貸越、商業貸出金、短期融資、設備貸出金、輸出信用、劣後貸出金など）に分類される。

未収利息は、損益計算書のこれに対応する債権項目に貸方計上する。

貸出金の供与または取得に係る受取報酬は、限界取引費用と併せて、実効金利を用いた数理計算により貸出金の有効期間にわたって認識を行う。認識は、銀行業務純収益（NBI）における正味の受取利息として表示する。認識すべき報酬および取引費用は、該当する貸出残高に計上されている。

解約不能条件で付与されたが、資金の引出しが行われていない貸出金の場合、オフバランスシート項目の「貸出コミットメント」に計上する。

正常債権および不良債権は、個別に識別する。

信用リスクが識別され、その結果、融資契約の条件に基づき取引相手方が弁済義務を負う貸出金の全額または一部につきナティクスが回収できないおそれがあるときは、保証の有無を問わずその貸出金は不良債権とみなされる。とりわけ、支払いが3ヶ月超延滞している返済がある貸出金は不良債権に分類される。

信用リスクは、EU規則第575/2013号第178条の規定に従い、2016年9月28日のEBAガイドラインおよび債権に係る延滞の重要性を評価する際の閾値に関する欧州中央銀行のEU規則第2018/1845号の規定を考慮して、これらの債権についてデフォルト事象が特定されたときに認識される。後者の規則では、延滞に適用される閾値を規定し、債務不履行の状況を識別するために支払遅延に適用する相対的規準と絶対的規準、および正常債権への復帰の基準を定めている。

貸手が期限の利益喪失条項を発動した貸出金および不良債権として1年超分類されており貸倒償却を予定している債権は、回収不能とみなされる。

不良債権の減損時に行った割引の影響の時間の経過に伴う戻入金は、損益計算書における「受取利息および類似収益」として認識される。

債務者の財務状態により条件が緩和された貸出金の具体的な事例

リストラクチャリングを行った債権は、ナティクスが、財政的困難に直面している、または直面する可能性の高い借手に対して与えた譲歩に関わる条件変更を伴う貸出金に相当する。それらは、ナティクスが与えた譲歩および借手に生じている財政的困難が組み合わさった結果である。

リストラクチャリングを行った債権の条件変更は、借手をより有利な状況に置くものでなければならず（例えば、利息または元本の支払の一時停止、返済期間の延長等）、既存契約の条件を修正する改訂の使用または既存貸出金の全部または一部のリファイナンスにより確定される。

財政的困難は、30日超延滞の金額またはリスク格付け等の複数の規準を観察することにより判断される。財政的困難は取引相手方がパーゼルの債務不履行カテゴリに降格する前に対処されることから、貸出金の条件緩和により、必ずしも取引相手方がパーゼルの債務不履行カテゴリに分類される結果にはならない。

既存の契約条件を修正することで条件が緩和された貸出金については、当初資産の認識を中止することなく、次の差異に相当するディスカウントを計上しなければならない。

- ・ 当初予想された契約上のキャッシュ・フローの現在価値
- ・ 当初の実効金利で割り引かれた修正後の契約上のキャッシュ・フローの現在価値

このディスカウントはリスク費用に認識され、対応する調整額が貸借対照表上のエクスポージャーの償却原価に対して計上される。その後、このディスカウント/プレミアムは、貸出金の残存期間にわたり損益計算書の純受取利息に差し入れられる。

ディスカウントが重要ではないときは、リストラクチャリングを行った債権の実効金利が変更され、ディスカウントは認識されない。

個別の減損および引当金

貸出金の一部または全額に回収不能リスクがある場合、または借手に条項違反があった場合、（不良債権については）減損損失または（オフバランスシートのコミットメントに関しては）予想損失額に相当する引当金を損益計算書の「リスク費用」に計上する。これらの減損および引当金は、リスクおよび利用可能な担保の分析を検討したうえで、四半期ごとに個別に評価を行う。

減損した貸出金および債権からの回収または割引の影響の戻入れに伴う利息は受取利息として認識する。

減損損失は、債権の総額での帳簿価額と回収可能と考えられる額（保証の実現から得られるフローを含む。）、すなわち固定金利債権の場合は契約当初の実効金利で割り引いた額、または変動金利債権の場合は契約条件に従って取り決めた直近の実効金利で割り引いた額との差異を計算して算出する。

リスクを踏まえた不良債権に係る減損は、貸借対照表の資産の部に計上し、当該資産からその減損を控除している。

オフバランスシートのコミットメントを原因とする予想損失額は、貸借対照表の負債側に引当金として認識する。

一般信用リスクに関する引当金

固有の個別信用リスクが割り当てられていない金融資産は、類似のリスク特性を有する資産グループに含める。類似資産のポートフォリオの構成は、地理的リスクおよびセクター・リスクの2種類の規準に基づいている。

これらのポートフォリオは四半期ごとに見直され、必要に応じて、経済状況から問題の発生が示唆されるセクターまたは国の貸出金は、正常債権に対する引当金の算定基礎に含める。

資産の各グループは、当該資産グループに係る見積回収可能キャッシュ・フローの減少が見込まれることを示す観察可能なデータに基づき、減損の客観的証拠の有無を評価する。減損の客観的証拠が認められる資産グループについては、貸借対照表の負債の部に集積的減損（引当金）を計上する。当該グループに属する資産のうち、その後、個別に減損（個別リスク）と識別されたものは、集積的減損の算定基礎から除外する。

地理的リスクに対する引当金は、主に各国の内部格付けに基づき、さまざまなパラメータおよび指標（政治情勢、景気動向および景気見通し、銀行システムの状況等）を反映させて算定する。減損損失の算定は、内部格付けと引当率の相関表を基に行い、必要に応じて引当率（引当スケール）を見直すことができる。地理的リスクに係る引当金計上のトリガーとなる閾値は、次のとおりである。すなわち、「投資適格」区分（十分な保証があると評価される区分）に格付けされる国については、適用する国別引当率はゼロである。

2024年12月31日現在、セクター・リスクに対する引当金は、各セクター固有のインデックス（セクター成長率、当該セクターの企業が保有する現金、コモディティ・コスト等）の組み合わせに基づいている。

2025年12月31日現在、減損の客観的指標の検討は、引き続き各セクター固有の指標（セクター成長率、セクター内企業のキャッシュ・フロー、コモディティ・コスト等）の分析に基づいている。ただし、2024年12月31日までは、セクター内の資産についてS&P格付け尺度におけるBB-のセクター格付けに基づき引当金を計上していたが、現在では、引当金計上のトリガーとなる閾値は「非投資適格」規準、すなわちBB+格付けに連動している。この変更は、地理的リスクに対する引当金に用いるトリガー閾値と整合している。

2024年12月31日現在、減損の算定方法は、ブルーデンシャル・パラメータに基づき当該案件（与信）の満期時点で算定する予想損失方式であった。

2025年12月31日現在、減損の算定方法は引き続き予想損失モデルに基づくが、会計上の引当の枠組みの下で予想信用損失を適切に見積もることを目的として、S1およびS2においてIFRS第9号の引当金算定メカニズムを取り込む方向で発展させていく。さらに、IFRS第9号に基づくパラメータは、すべてのパラメータについて予測期間を通じた将来の経済情勢を織り込む一方、ブルーデンシャル・パラメータは、（PDに関しては）景気サイクルの平均的な見積り、（LGDに関しては）景気サイクルの底における見積りに相当する。

パーゼル上のデフォルトが識別されたウォッチ・リスト上の貸出金については、既に個別に減損が計上されている場合を除き、セクター別に集積的減損が行われる。

2024年12月31日現在、引当金は、まずセクター規準、次いで地理的規準の順で算定されていた。しかしながら、地政学的リスクは大幅に増大しており、紛争の数および政情不安定な国の数はいずれも増加している。こうした状況を踏まえ、2025年12月31日現在では、引当金は地理的規準を優先して算定される。

セクター・リスクおよびカントリー・リスクに対する引当金は、貸借対照表の負債の部に表示される。

2.2 有価証券ポートフォリオ

有価証券は、ANC規則第2014-07号のBook II - Title 3「有価証券取引の会計処理」に従い、次の基準によって分類している。

- ・ 有価証券の種類：政府証券（財務省短期証券およびこれに準ずる有価証券）、債券およびその他の固定利付有価証券（譲渡可能債券およびインターバンク市場証書）、株式およびその他の変動利付有価証券
- ・ 有価証券を保有する経済的目的。次のいずれかのカテゴリーに分類される：トレーディング目的保有、売却目的保有、投資目的保有、その他の長期有価証券、関連会社に対する投資、子会社および関係会社に対する投資

有価証券の売買は、決済・引渡日に貸借対照表に計上される。

証券貸付取引の場合、貸し出した有価証券は貸借対照表に表示されなくなり、貸し出した有価証券の帳簿価額に相当する債権が資産として認識される。

証券借入取引の場合、借入有価証券はトレーディング目的で保有する有価証券の区分に計上され、貸手に対する債務である有価証券に相当する対応する負債を、借入日時時点の借入有価証券の市場価格と同額で認識する。借入有価証券（貸し出した借入有価証券を含む）は、借入有価証券の評価額に相当する債務控除後の金額で貸借対照表に表示される。

適用される分類および測定に関する規則は以下のとおりである。

- ・ **トレーディング目的で保有する有価証券**：当初、短期間での転売または買戻しを意図して購入または売却する有価証券、およびマーケット・メイキング業務の一環として保有する有価証券。トレーディング・ポートフォリオの専門的運用を目的として売買される有価証券も、トレーディング目的の保有に分類される。このカテゴリーに分類されるには、有価証券が当初認識日において活発な市場で売買可能であり、その市場価格が容易に入手可能で、実際の取引が通常の取引条件の下で定期的に行われていることを示していなければならない。

取得に際しては、トレーディング目的で保有する有価証券は、経過利息を含む支払価格で計上する。取引コストは、費用として認識する。

各貸借対照表日においては、市場価額で測定を行い、評価差額の総額は、損益計算書の「トレーディング目的で保有する有価証券取引の残高」という表示項目で認識する。

- ・ **売却目的で保有する有価証券**：他のカテゴリーのいずれにも分類されていない有価証券は、売却目的で保有する有価証券とみなす。

取得コストを除外した購入価格で貸借対照表に計上する。購入価格（クーポンの既経過分を除く）と償還価格の差異は、有価証券の残存期間にわたり按分して純損益に認識される。

期末には、帳簿価額と市場価格のいずれか低い方の金額で評価する。未実現損失が生じた場合、減損損失の認識を行うが、この計算には、実施されたヘッジ取引による利得を織り込む。未実現キャピタル・ゲインについては認識しない。

- ・ **投資目的で保有する有価証券**：投資目的で保有する有価証券とは満期まで保有する意思を表明して取得した期限付固定利付有価証券で、ナティクスに満期まで保有する能力が備わっているものをいう。

取得コストを除外した購入価格で貸借対照表に計上する。購入価格と償還価格の差異は、有価証券の残存期間にわたり按分して純損益に計上される。

未実現損失は、規制の要件に従って、減損の対象とはならない。ただし、不測の状況により満期前に売却される可能性が高い場合または当該金融商品の発行体にデフォルト・リスクがある場合には、この限りではない。未実現キャピタル・ゲインについては認識しない。

- ・ **持分投資、子会社および関係会社に対する投資ならびにその他の長期投資**：

- ・ **その他の長期投資**：ナティクスが専門家としての立場から発行会社との持続的で特別な関係の構築を意図して行った有価証券投資であるが、保有議決権の割合が低いため投資先の企業の経営に影響を及ぼさない投資。

取得コストを除外した購入価格で取得日に認識される。

これらは、取得原価と使用価値のいずれか低い方の金額で報告日に計上する。未実現損失については、減損損失引当金の対象となる。

- ・ **持分投資**：長期的な保有がナティクスの事業にとって有益と考えられる有価証券の形態による投資。

取得コストを除外した購入価格で取得日に認識される。

当該有価証券は評価を個別に行い、評価額は報告日の使用価値と取得原価のいずれか低い方の金額とする。未実現損失については、減損損失引当金の対象となる。

- ・ **子会社および関係会社に対する投資**：ナティクスが独占的な支配力を行使する関係会社、すなわちナティクスの連結対象として全部連結される可能性の高い会社の株式およびその他の変動利付有価証券。

取得コストを除外した購入価格で取得日に認識される。

当該有価証券は評価を個別に行い、評価額は報告日の使用価値と取得原価のいずれか低い方の金額とする。未実現損失については、減損損失引当金の対象となる。

使用価値の決定に使用される測定アプローチは、次のいずれかを適宜採用する。

- ・ 純資産価額方式（修正再表示有りまたは無し）
- ・ 同業他社との比較方式
- ・ 割引将来キャッシュ・フロー（DCF）法
- ・ 市場株価

- ・ 上記を組み合わせた方法

将来キャッシュ・フロー法の正味現在価値は、対象となる子会社の経営陣が作成し、ナティクスの上級経営陣が承認した事業計画の設定に基づくものである。将来キャッシュ・フローの割引率は、次の値の結果とする。

- ・ 無リスクとみなされる投資収益率の平均値
- ・ 子会社が上場する市場における平均信用スプレッド
- ・ 同等の企業をサンプルとして反映される平均ベータ値
- ・ **自己株式**：従業員への交付を目的として保有する自己株式は、売却目的で保有する有価証券に分類され、それに対応する規則に従う。

証券ポートフォリオに係る収益、評価調整および処分による収入は、次に定めるところに従い認識を行う。

- ・ 変動利付有価証券による収益は、受取時または支払いが株主総会の決議対象となった時点でその認識を行う。
- ・ 固定利付有価証券による収益は、発生主義に基づき認識を行う。
- ・ 価値調整および有価証券の処分による収入は、かかる有価証券が属するポートフォリオによって、それぞれの表示項目で認識を行う。
 - ・ トレーディング目的で保有する有価証券および売却目的で保有する有価証券は、銀行業務純利益により
 - ・ 価値調整が取引相手方リスクに関連する場合には、売却目的または投資目的で保有する有価証券のポートフォリオにおける固定利付有価証券に係るリスク費用として
 - ・ 固定資産に係る利得 / (損失) :
 - ・ 予測不能な状況のため当該投資目的で保有する有価証券の処分の可能性が高い場合における、当該投資目的で保有する有価証券の価値の調整（取引相手方リスクに関する減損を除く）、および同有価証券の処分による全収入に関するもの
 - ・ 関連会社、子会社および関係会社に対する投資ならびにその他の長期有価証券に関するもの

取得後に戦略変更が必要となる特別な市場環境が発生した場合、または活発な市場における当該有価証券の取引が停止された場合、「トレーディング目的で保有する有価証券」カテゴリから「売却目的で保有する有価証券」および「投資目的で保有する有価証券」カテゴリへ、また、「売却目的で保有する有価証券」カテゴリから「投資目的で保有する有価証券」カテゴリへの分類変更が認められる。

次の2つの条件を満たした場合、規制により、銀行が「投資目的保有」カテゴリに分類変更された有価証券の全部または一部を売却することが認められる。

- ・ 例外的な状況による振替の場合
- ・ 当該有価証券の市場が再度活発になった場合

ナティクスは、個別財務諸表においてこのような振替を行っていない。

2.3 有形固定資産および無形資産

固定資産は、取得原価に、直接帰属する取引コストおよび利用可能となる前に建設または据付の段階で発生した借入コストを加算した金額で認識を行う。

社内で開発されたITソリューションは、貸借対照表の資産側に直接的にかかった開発コストで計上するが、このコストには、これらが資産化の規準を満たす場合、その開発および準備に直接帰属する外注費および人件費を含む。

取得後、固定資産は取得原価から減損、償却および減損損失の累計額を差し引いて計上される。

固定資産については、ナティクスがそれらの意図する方法により使用が可能となる状態になり次第、定額法または経済的な償却 / 減価償却をより良く反映する場合においては定率法によって見積耐用年数にわたってその減価償却または償却を行う。資産の残存価額は、信頼性をもって測定可能な場合、減価償却または償却可能額から控除される。耐用年数がそれぞれ異なる、または将来の経済的便益が項目ごとに異なることが全体として見込まれる有形固定資産項目の場合、それら重要な構成要素それぞれにつき、適用される会計原則に従って特定の減価償却スケジュールを定める。事業目的および投資目的の資産である建物の場合、次の構成要素および減価償却年数が適用される。

- ・ 土地：非減価償却
- ・ 構造一体型の取り壊しできないファサード：非減価償却
- ・ ファサード、屋根および防水処理：20年から40年
- ・ 基礎および骨組：30年から60年
- ・ 外部下塗り：10年から20年
- ・ 装置および付帯設備：10年から20年
- ・ 内部の什器備品および器具：8年から15年

有形固定資産のその他の項目は、通常5年から10年の見積耐用年数にわたって減価償却を行う。

購入したITソリューションは、定額法によって見積耐用年数（ほとんどの場合5年未満）にわたって償却される。

社内で開発されたITソリューションは、見積耐用年数（15年を超えてはならない）にわたって償却される。

固定資産が賃借建物に関するものであるときは、その減価償却期間をリース期間に合致させる。とりわけ、ナティクスが（例えば、いわゆる3-6-9リースに基づく）リースを更新しないと決定したときは、リースに関連する当該固定資産（例えば、什器備品および器具）の減価償却期間は、当該リースの残存期間が上限となる。

減価償却 / 償却期間は1年に1回見直す必要があり、該当する場合、見積りの変更による影響は、変更日から将来に向かって損益計算書に認識される。

2.4 債務証券

本表示項目は、劣後債務として認識された劣後商品を除き、ナティクスがフランスまたは国外で発行した、売却目的保有の自由に取引できる有価証券に帰属する債務から成る。

本表示項目は、中期債、インターバンク市場商品、市場性のある負債性金融商品および債券ならびにその他の固定利付有価証券を主に含む。

これらの発行証券に関連する未払利息は、損益計算書上の相殺項目とあわせて関連債務として別途開示する。

発行債券に対する発行プレミアムまたは償還プレミアムは、該当する発行債券の有効期間で償却し、関連費用は、損益計算書の「支払利息および類似費用」の項目で認識する。

2.5 劣後債務

この項目は、清算時における償還が他の全債権者の債権が弁済された後に限定される永久劣後債および期限付劣後債を意味する。未払利息は、損益計算書のこれに対応する負債項目に貸方計上する。

永久劣後債が償還可能証券として取り扱われる場合、各約定弁済は、額面価額から控除される元本返済部分と、損益計算書の「支払利息および類似費用」の項目に借方計上される利息部分に分解される。

2.6 先渡金融商品（先物およびオプション）

これらの金融商品の想定元本は、社内監視活動および規制目的上オフバランスシート扱いであるが、オフバランスシート項目の公表済計算書には含まれていない。これらの金融商品の詳細は、注記に記載されている。

適用される会計原則は、関係する金融商品および取引目的（ヘッジまたはトレーディング目的）により左右される。

金利および為替取引

本取引は、次の4つの目的で実施される。

- ・ ミクロヘッジ（特定のヘッジ）
- ・ マクロヘッジ（全体的なバランスシートの管理）
- ・ 投機的ポジション建て
- ・ トレーディング・ポートフォリオの専門的管理

特定のヘッジに係る損益は、ヘッジ対象のポジションまたは取引の損益と対称的に損益計算書で認識される。

ナティクス全体の金利リスクのヘッジと管理のために使用された先渡金融商品から生じた損益は、比例按分方式で認識を行う。未実現損益は認識しない。

投機的ポジションの会計処理は、利息フローと同様とする。契約は各報告日の市場価額で評価し、未実現損失については引当金繰入額として損益計算書に認識する。

最後のカテゴリーの各金融商品は、個別に時価評価を行う。期間中の価値の変動は、損益計算書に直ちに認識を行う。評価額は取引相手方リスク、ポジションの資金調達コストおよび将来の契約管理コストの割引現在価値に応じて調整を行う。

先渡外国為替契約

他の外国通貨先物のヘッジを行うアウトライト外国通貨先物商品または取引は、該通貨の決済日までの期間に対応する先渡外国為替レートに基づき測定される。ヘッジされた通貨先物取引に関連する金利またはプレミアム / ディスカウントの差異は、取引の有効期間中の支払利息または受取利息として段階的に認識を行う。

オプション（金利、通貨および株式）および先物

各オプションまたは先物契約の基礎となる金融商品の想定元本は、ヘッジ契約およびトレーディング契約で区別を行い認識する。

ヘッジ取引については、損益はヘッジ対象の損益と対称的に純損益に認識される。

非ヘッジ活動については、オプションまたは先渡契約のポジションは、報告日に時価評価されている。時価の変動は損益計算書に直接認識される。ただし、店頭市場で取引されている金融商品に関しては、当該取引が決済された場合に限り損益が損益計算書に認識され、当該金融商品の存続期間にわたり生じる正味リスクに対して計上する可能性のある引当金には影響しない。

2.7 政府代行業務

2022年12月31日に官報に掲載された2022年12月30日の2023年財政法第151条に従い、ナティクスが政府の代理として行っていた業務は、2023年1月1日にBpifrance Assurance Exportへ移管された。しかし、ナティクスが、2022年12月31日より前に、自社名義でフランス政府の（輸出信用に係る金利固定化手続による）金利リスクをヘッジする目的で、同政府に代わって締結した先渡金融商品は移管されなかった。ナティクスは、2036年9月29日に最後の契約が終了するまで、これらの契約を管理する責任を負う。

2.8 従業員給付

従業員給付は、「人件費」として認識される。

次の4カテゴリーに分離される。

- ・ 「短期給付」：帰属決定後12ヶ月間に支払われる賃金、社会保障負担、年次休暇、従業員利益分配、奨励制度、追加負担および各種報酬が含まれ、対応する役務が提供された期間に費用計上される。
- ・ 「解雇給付」：退職日前に従業員の雇用を終了する場合に従業員に付与される。当該給付には引当金が計上される。
- ・ 「退職後給付」：年金制度、銀行業界に適用されるその他の補足的年金制度、退職時報奨および退職者に支払われるその他の契約上の給付等。ナティクスは、退職後給付を2種類に分類している。
 - ・ **確定拠出制度**：主に社会保障基礎年金制度および補足的制度であるAGIRCおよびARRCOで構成される。これにより、企業は特定の給付額を支払う義務を一切負わない。確定拠出制度に基づき支払う拠出金については、該当する期間において費用として計上される。
 - ・ **確定給付制度**：これに基づき、ナティクスは特定の給付額を支払う法的または推定的な義務を負うため、その評価額が計上されると共に資金の積立が行われる。

予測単位積増方式を用いた保険数理士による給付債務の査定に基づき、確定給付制度に対する引当金が設定される。この方法は、人口統計および財務上の仮定を活用したものである。制度資産の価値は、数理計算上の債務から控除される。この評価は独立保険数理士によって定期的実施される。

数理計算上の仮定については年に1回見直しを行う。数理計算上の仮定の変動および実績による修正（数理計算上の仮定と実績の差異の影響）により、数理計算上の差異が生じる。

退職および類似のコミットメントの測定および認識の規則に関するANCの勧告第2013-02号（2013年11月7日付）（2012年6月に欧州連合によって採用されたIAS第19号（改訂）の部分適用を容認する勧告）に従い、ナティクスは、個別財務諸表でコリドー方式のアプローチを維持することを選択した。

この方式の下で、ナティクスは、正味の数理計算上の差異累積額のうち（i）確定給付債務の現在価値の10%と（ii）前会計期間末の制度資産の公正価値の10%のいずれか多い金額を下回る部分を認識しない。したがって、この「コリドー」を超える数理計算上の差異の一部は、該当する制度に加入している従業員の平均残存勤務期間にわたって認識される。

既存の制度が変更された場合、または新規制度が開始された場合、過去勤務費用は、給付の権利が確定するまでの期間にわたって損益として認識される。

ナティクスの確定給付制度コミットメントの全部または一部への資金調達を目的とし、ナティクスの関連当事者によって引き受けられた保険契約は、貸借対照表の資産の部の「その他の資産」に計上されている。

貸借対照表の引当金として認識された金額は、決算日における確定給付制度に基づく債務の現在価値から以下を考慮したものを表す。

- ・ 損益として未認識の過去勤務費用を減算。
- ・ 次の事項から生じた未認識の数理計算上の差異をコリドーの原則に従って加算または減算。
 - ・ 人口動態の変数に関連する実績による調整
 - ・ 数理計算上の仮定における変動
 - ・ 割引率の変更
 - ・ 制度資産および補填の権利に係る期待運用収益と実際の運用収益の差異
- ・ 決算日における制度資産の市場価値を減算。

確定給付制度につき認識された年間人件費は、以下により構成される。

- ・ 当期中に受益者について確定された権利
- ・ 債務に対する割引の戻入りに相当する財務費用
- ・ 制度資産の期待運用収益
- ・ 数理計算上の差異および過去勤務費用の償却
- ・ 制度の縮小および清算の影響
- ・ 「その他の長期給付」：「従業員維持および業績報酬制度」の一部を構成する、長期勤続報酬、ならびに現金決済型および公正価値を表さない評価方式に連動する現金決済型の繰延報酬を含む（注記2.9参照）。その他の長期給付は、退職後確定給付に使用されるものと同じ数理計算方法を使用して測定される。ただし、コリドー方式が適用されない数理計算上の差異および費用として直接認識される過去勤務費用は、この限りではない。

現金決済型変動報酬に関連する費用の見積金額は、従業員維持および業績報酬制度に従い、従業員の継続勤務を条件として、権利確定期間にわたって認識を行う。勤続要件が存在しない場合、費用は繰延せず、損益に認識される。

2.9 従業員維持および業績報酬制度（ERPP）

ナティクスは特定の区分の従業員に対して制度を割り当てている。2021年まで、これらの制度は株式で決済されるか、あるいは株価または評価額算定式に連動する現金で決済されていた。

現在の制度は、株式や類似の金融商品に連動するのではなく、評価手法に基づいて決済される。

これらの制度は、すべて勤続要件および/または業績要件を満たすことが条件となる。

ナティクス株価に連動する現金決済型従業員維持および業績報酬制度（ERPP）

ナティクス株価に連動する現金決済型制度により、人件費の認識が生じた。当該人件費は、報告日現在の株価の公正価値の変動ならびに業績および/または勤続要件を満たす可能性を考慮して測定を行う。勤続要件がある場合、計算された費用は定額法で権利確定期間にわたって認識されている。勤続要件が存在しない場合、費用は直ちに債務として認識されている。後者はその後、業績条件および基礎となる株式の価値の変動を考慮に入れて、各決算日に再測定されている。

ナティクス株価に連動する現金決済型従業員維持および業績報酬制度（ERPP）の条件変更によって、当該制度が株式決済型従業員維持および業績報酬制度（ERPP）として再分類される場合、当該制度が発行済株式の割り当てを規定している場合は、ナティクス株価に連動する従前の制度について計上されていた債務の認識が中止されるとともに、新たな株式決済型従業員維持および業績報酬制度（ERPP）に対する引当金として負債の認識が行われた。新たな制度の下で認識する負債と、認識を中止する従前の債務との間の差額は、直ちに損益に認識された。当該制度が新株の割り当てを規定していた場合、ナティクス株価に連動する従前の制度について計上された債務の認識の中止のみが損益に認識された。

ナティクス株式の公正価値を表さない評価方式に連動する現金決済型従業員維持および業績報酬制度（ERPP）

2021年7月21日のナティクス株式の上場廃止を受け、報酬制度は、2024年まで付与された制度についてBPCEの純利益の変動（グループ持分）に連動して現金で決済されるか、あるいは2025年以降に付与された制度について、一部はBPCEの純利益の変動（グループ持分）に連動して現金で、また一部は非連動の現金で決済される。

2026年度制度に関しては、財務諸表の報告日時点で割当てが正式に実施されていないため、費用の見積りは2025年12月31日現在の最善の見積りに基づいている。さらに、この制度は、一部は非連動の現金で、また一部は今年変更された評価額算定式に連動して現金で清算される（現金はBPCEの純利益の変動（グループ持分）とBPCEの純利益の変動に連動する）。

これらの制度は、「その他の長期従業員給付」に相当する。原則は、株価に連動する現金決済型制度と類似している。

株式決済型従業員維持および業績報酬制度（ERPP）

BPCEは2021年6月、無償株式の各受益者と流動性契約を締結した。これは、受益者が株式の入手可能日から60暦日以内に行使できる売却契約と、その後、売却の約束の行使期間終了日から60暦日間、BPCEがBPCEに有利な条件で行使できるBPCEが各受益者に対して付与した購入の約束から成る。この流動性契約はナティクスの個別財務諸表に影響を及ぼさなかった。

株式決済型制度は、CRC（会計規制委員会）規則第2008-15号に従って処理された。この規則は、株式交付の義務により相当する対価なく資源の流出が見込まれるか、または確実である場合の負債の認識について規定している。

- この付与に伴い新株が発行された場合、ナティクスは資源の流出にさらされることはなかったため、費用は認識されなかった。
- 発行済株式の割り当てによって配分が行われた場合は、その取引により、従業員に対する株式の引渡日に少なくとも相当する対価なく資源の流出が生じることになった。

2.10 リスクに対する引当金

引当金は、時期または金額が不確実な負債である。負債は、過去の事象によって生じる現在の債務であり、それを清算すると、信頼性をもって測定できる経済的便益を包含する資源の流出をもたらすと予想される。

引当金として認識される金額は、決算日における現在の債務を清算するのに要する支出の最善の見積りでなければならない。この金額は、割引の影響が重大である場合は割り引かれる。引当金は、決算日ごとに見直され、必要に応じて調整がなされる。従業員給付をカバーするための引当金とセクター・リスクおよびカントリー・リスクに対する引当金を除き、貸借対照表上で認識される引当金は、主にリストラ引当金、紛争、課徴金および罰金に対する引当金、ならびにその他のリスクに対する引当金に係る。

ナティクスは過年度について会計監査を受けている。ナティクスが修正点に同意しない場合は根拠を提示し、その適用により見込まれるリスクに対して引当金が計上される。

2.11 外貨建て取引

オフバランスシートの外貨建ての債権、債務およびコミットメントは、為替ポジションの再評価を通じて、報告日現在の実勢が為レートでユーロに換算される。ユーロ建て外国為替ポジションの評価による金額とユーロ建て外国為替ポジション相当で報告された金額の差異は、損益計算書に計上される。

ただし、政府代行業務に関連する為替差額については、未収・未払勘定において認識を行う。

2.12 海外支店の統合

現地規則に準拠して作成された海外支店の財務諸表については、フランスで一般に認められている会計原則に準拠して修正再表示され、機能通貨がユーロでない場合はユーロへの換算を行い、内部取引を消去したうえでナティクスの財務諸表に統合される。

貸借対照表および損益計算書の項目は、報告期間の末日に換算される。

海外支店の資本配賦額の換算から生ずる差額は、未収・未払勘定に計上される。

2.13 銀行破綻処理メカニズムへの拠出

預金保証・破綻処理基金の設立に関する諸条件は、2015年10月27日付の省令に定められている。預金保証・破綻処理基金に基づく拠出は、株主証明書または共同出資証明書、ならびに、貸借対照表上で資産として認識される現金保証金および純損益に認識される拠出金（承認を自主的に撤回する場合には払い戻しされない拠出）の形で支払うことができる。

銀行や投資会社の再建や破綻処理の枠組み構築に関するEU指令第2014/59号（BRRD - 銀行再建・破綻処理指令）およびEU規則第806/2014号（単一破綻処理制度（SRM）規則）によって、2015年時点で破綻処理基金の創設が定められた。2016年に、当該基金は単一監督メカニズム（SSM）の参加国間での単一破綻処理基金（SRF）となった。このSRFは破綻処理のための資金調達メカニズムであり、破綻処理当局である単一破綻処理理事会が利用できる。単一破綻処理理事会は、破綻処理手続の実施に際して当該基金を利用することができる。

委任規則第2015/63号および破綻処理のための資金調達メカニズムへの事前拠出に関するBRRD指令の補足となる実施規則第2015/81号に従って、単一破綻処理理事会は単一破綻処理基金への拠出額を決定する。SRFの目標積立額は、2023年12月31日に達成された。そのため、ナティクスが支払った2025年度および2024年度の拠出額は、費用として認識される部分と、貸借対照表に資産として計上された現金預金によって保証される取消不能支払約束（IPC）の形をとる部分の両方についてゼロである。しかし、特に対象となる預金額の推移と基金の使用可能性に応じて、将来の拠出金は支払請求される可能性がある。IPCの割合は、2022年度までは拠出額の15%、2023年度は同22.5%に相当する。これらの預金には、2023年5月1日以降、ユーロ短期金利 - 20bpの金利が付いている。貸借対照表に資産として計上された担保の累計額は、2025年12月31日現在で252百万ユーロであった。これは2025年12月31日現在、貸借対照表の「その他の資産」の項目に資産として認識されており、減損の対象とはならない。IPCに関連するコミットメントは、負債側の引当金の対象とはならない。SRF財源を使用する条件、すなわち取消不能支払約束の支払請求は厳格な規制を受けている。SRF財源は、金融機関の認可取消や破綻処理手続が発生した場合に、ペイルインに利用できる適切な資本性金融商品やその他のコミットメントの株主・保有者が負債総額の少なくとも8%を拠出した後にのみ請求することができる。さらに、SRFからの拠出金は、破綻処理手続の対象となる金融機関の負債総額の5%を超えてはならない。Groupe BPCEは、近い将来、IPCの下で財源の流出が発生するとは予想していない。

2.14 非経常収益

非経常損益項目か否かの判断は、金額、現在の営業における非経常的な性質および対象となる事象が繰り返す可能性に基づき行われる。

2.15 法人所得税

追加拠出のため、当年度のフランスにおける税金費用の計算に使用された法人所得税率は25.83%であった。海外支店については、適用される現地法人所得税率が使用された。

2025年財政法は、大企業の利益に係る特別貢献税（法人所得税付加税）を導入した。その課税ベースは、2025年度と2024年度の法人所得税率の平均（41.2%）に相当する。2024年の法人所得税に基づいて計算された貢献税は、2025年に全額認識された。2026年財政法はまだ採択されていないため、本財務諸表では、2025年財政法によって導入された貢献税のみが認識されている。

注記3 後発事象

後発事象は発生しなかった。

注記4 インターバンク取引および類似取引

(単位: 百万ユーロ)	2025年度	2024年度
現金、郵便小切手口座および中央銀行預け金	47,219	44,187
金融機関預け金 ^(*)	148,742	150,764
要求払い	4,126	3,701
定期預金	144,616	147,063
インターバンク取引および類似取引	195,962	194,951
*うち、劣後貸出金	0	0
うち、リバース・レボ契約	27,272	35,475
うち、未収利息	733	938

2025年12月31日現在の不良債権は24百万ユーロであった（前年同日現在と同額）。2025年12月31日および2024年12月31日現在、ナティクスは金融機関に対する不良債権を有していなかった。

2025年12月31日および2024年12月31日現在、不良債権引当金は(24)百万ユーロであった。

インターバンク取引には、安定調達比率（NSFR）の要件を満たすために、2025年12月31日現在で51十億ユーロ（2024年12月31日現在では53十億ユーロ）であるGroupe BPCEとの期限付貸出および借入の設定が含まれる。これらの金融市場取引は、ナティクスが最低比率である100%を遵守できるように、貸出取引と借入取引に別々のオプション行使期間を設けて締結されている。

注記5 顧客との取引

(単位: 百万ユーロ)	2025年度	2024年度
当座貸越	1,346	1,170
商業貸出金	2,081	1,881
その他顧客向け融資	143,141	153,525

現金および消費者信用	42,957	43,443
設備貸出金	5,354	5,605
輸出信用	3,386	2,552
住宅ローン	1	2
リバース・レボ契約	67,134	72,287
劣後貸出金	18	18
その他の貸出金	24,291	29,618
顧客との取引	146,568	156,576
うち、未収利息	559	623

2025年12月31日現在の永久劣後貸出金の額は、17百万ユーロであった（2024年12月31日現在と同額）。

注記1に定義されているリストラクチャリングを行った債権のうち、減損前の正常債権は、2025年12月31日現在では159百万ユーロ、2024年12月31日現在では297百万ユーロであった。減損後の額は、2025年12月31日現在では147百万ユーロ、2024年12月31日現在では284百万ユーロであった。

注記1に定義されているリストラクチャリングを行った債権のうち、減損前の不良債権または回収不能債権は、2025年12月31日現在では1,430百万ユーロ、2024年12月31日現在では1,289百万ユーロであった。減損後の額は、2025年12月31日現在では799百万ユーロ、2024年12月31日現在では707百万ユーロであった。

不良債権は、2025年12月31日現在では2,168百万ユーロ、2024年12月31日現在では2,072百万ユーロであった（うち、回収不能債権額は、2025年12月31日現在では277百万ユーロ、2024年12月31日現在では274百万ユーロであった）。

不良債権引当金は、2025年12月31日現在では(1,092)百万ユーロ、2024年12月31日現在では(1,110)百万ユーロであった（うち回収不能債権に係る引当金は、2025年12月31日現在では(263)百万ユーロ、2024年12月31日現在では(260)百万ユーロであった）。

2025年12月31日および2024年12月31日現在、Banque de Franceまたは欧州中央銀行による借換適格債権はなかった。

注記6 債券、株式およびその他の固定・変動利付有価証券

	2025年度				2024年度			
	トレーディング目的で保有する有価証券	売却目的で保有する有価証券	投資目的で保有する有価証券	合計	トレーディング目的で保有する有価証券	売却目的で保有する有価証券	投資目的で保有する有価証券	合計
(単位：百万ユーロ)								
政府証券および同等物^(b)								
総価額 ^(a)	20,056	3,470	1,176	24,702	11,053	3,310	1,184	15,547
プレミアム/ディスカウント	0	(34)	(2)	(36)	0	(171)	(2)	(173)
未収利息	3	28	0	30	2	25	2	29
減損	0	0	0	0	0	0	0	0
帳簿価額	20,059	3,464	1,174	24,697	11,055	3,164	1,184	15,403
債券およびその他の固定利付有価証券^{(b)(c)}								
総価額 ^(a)	9,725	6,259	683	16,667	6,364	6,577	604	13,545
プレミアム/ディスカウント	0	(14)	0	(14)	0	(52)	(1)	(53)
未収利息	0	73	1	74	0	68	1	69
減損	0	(51)	(139)	(190)	0	(75)	(135)	(210)
帳簿価額	9,725	6,268	545	16,538	6,364	6,518	469	13,351
株式およびその他の変動利付有価証券^{(b)(d)}								
総価額	40,584	1,212	0	41,797	38,042	851	0	38,893
未収利息	0	0	0	0	0	0	0	0
減損	0	(3)	0	(3)	0	(3)	0	(3)
帳簿価額	40,584	1,209	0	41,794	38,042	848	0	38,890

(a) 上記カテゴリーの有価証券については、「売却目的で保有する有価証券」および「投資目的で保有する有価証券」の欄に記載されている総価額は償還価額である。

(b) うち、貸付有価証券は、2025年12月31日現在では52,914百万ユーロ、2024年12月31日現在では56,146百万ユーロであった。

(c) うち、債券およびその他の上場固定利付有価証券は、2025年12月31日現在では22,328百万ユーロ、2024年12月31日現在では14,249百万ユーロであった。

(d) うち、株式およびその他の上場変動利付有価証券は、2025年12月31日現在では29,441百万ユーロ、2024年12月31日現在では38,822百万ユーロであった。

短期投資、トレーディング目的で保有する有価証券および投資有価証券に認識されている、活発な市場で取引されていない金融商品は2025年12月31日現在、27,323百万ユーロであった。

満期前に売却された投資有価証券の総額は、2025年度では25.3百万ユーロであり、2024年度において計上された売却はなかった。

ナティクスは2020年12月31日、特に貸借対照表上での証券貸付の表示に関して2020年12月22日付ANC規則第2020-10号（ANC規則第2014-07号を改訂）を初度適用した。この変更により、借入有価証券の評価額（貸借対照表上ではトレーディング目的で保有する有価証券

券に分類)および貸し出した借入有価証券の評価額(これも貸借対照表上ではトレーディング目的で保有する有価証券に分類)を控除後の借入有価証券に相当する債務を「その他の負債」に表示している。

有価証券のカテゴリー間の振替

2025年度および2024年度においては有価証券のカテゴリー間の振替は行われなかった。

投資ポートフォリオにおける未実現キャピタル・ゲインおよびロス：

(単位：百万ユーロ)	2025年度	2024年度
政府債および政府債同等物		
未実現キャピタル・ゲイン	3	8
未実現キャピタル・ロス	(1)	(1)
債券およびその他の固定利付有価証券		
未実現キャピタル・ゲイン	12	5
未実現キャピタル・ロス	(30)	(142)
株式およびその他の変動利付有価証券		
未実現キャピタル・ゲイン	92	152
未実現キャピタル・ロス	0	0

注記7 子会社および関係会社に対する投資、投資、その他の長期投資ならびに自己株式

(単位：百万ユーロ)	2025年度	2024年度
投資	102	104
残高	100	101
当座勘定貸付金	0	0
為替換算調整額	5	4
減損	(3)	(1)
貸付有価証券	0	0
その他の長期投資	63	60
残高	71	72
当座勘定貸付金	0	0
為替換算調整額	0	0
減損	(8)	(11)
貸付有価証券	0	0
未収利息	0	0
投資およびその他の長期保有する有価証券	165	164
子会社および関係会社に対する投資	10,693	10,713
残高 ^(a)	11,820	11,889
当座勘定貸付金	0	0
為替換算調整額 ^(b)	43	27
減損 ^(c)	(1,169)	(1,203)
貸付有価証券	0	0
未収利息	0	0
子会社および関係会社に対する投資	10,693	10,713
自己株式	0	0
トレーディング目的で保有	0	0
売却目的で保有	0	0
貸付有価証券	0	0
自己株式	0	0

(a) 2025年度における関係会社に対する持分に係る変動額（69百万ユーロ）は、主として為替レートの変動によるものである。

(b) 為替換算調整額の変動16百万ユーロは、主にNatixis Algérieに係る11百万ユーロに関連するものである。

(c) 減損損失の34百万ユーロの変動は、特にNatixis Wealth Managementに関連するものである。

注記8 2025年度のフランス企業に対する持分投資後の連結閾値への抵触に関する情報

閾値（株式資本の5%）への抵触	保有比率（2025年 12月31日現在）	株式数（2025年 12月31日現在）
COMES I FCPI	13.07%	765,018
ADELIE CAPITAL 2	8.20%	60,965
INVESTIMA 85	100.00%	5,000
INVESTIMA 86	100.00%	5,000
INVESTIMA 87	100.00%	5,000
INVESTIMA 88	100.00%	5,000
INVESTIMA 89	100.00%	5,000
INVESTIMA 90	100.00%	5,000

[次へ](#)

注記9 子会社および投資に関する開示

フランス商法第L.233-15条および第R.123-197条

上場/非上場	通貨	株式資本	株式資本を 除く株主持 分(A)	2025年 12月31日 現在 株式資本 比率		保有持分の帳簿 価額		付与済 だが 未返済 の貸出 金およ び債権	保証 金、 裏書そ の他の 保証金 額	前年度のNB1 または純収 益(1)	前年度損益 (1)	2025年 度に取 得した 配当金
				総額、単 位:千	単 位:千	単位:%	単位: 千ユー ロ					
企業またはグループ												
A - 総価額が開示企業の資本の1%を超える持分の詳細												
- 子会社および投資(10%を超える持分)												
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS												
75013 パリ												
ピエール・マンデス - フランス通り43	非上場	EUR	241,783	5,406,406	100.00%					815,863	739,068	
NATIXIS MARCO												
75013 パリ												
プロムナード・ジェルメヌ・サブロン7	非上場	EUR	607,665	11,907	100.00%					17,279	17,259	
NATIXIS CIB LUXEMBOURG												
L-1855 ルクセンブルク												
ジョン F. ケネディ通り、51	非上場	EUR	683,543	47,108	100.00%					38,618	20,995	
NATIXIS WEALTH MANAGEMENT												
75002 パリ												
モンマルトル通り115	非上場	EUR	166,118	192,585	100.00%					74,423	35,367	
NATIXIS NORTH AMERICA LLC												
NY 10020 ニューヨーク												
アベニュー・オブ・ザ・アメリカズ1251	非上場	USD	2,526,579	(678,703)	100.00%					(13,649)	(29,964)	
NATIXIS JAPAN SECURITIES CO., Ltd.												
100-6226 東京都千代田区丸の内1-11-1												
	非上場	JPY	13,900,000	17,212,440	100.00%					14,813,235	3,860,534	
NATIXIS ALGERIE												
16311 アルジェ												
バブ・エズアール市34/35区												
メルキュール・ビジネス地区	非上場	DZD	20,000,000	8,336,812	100.00%					12,569,902	4,789,683	
NATIXIS PFANDBRIEFBANK AG												
D-60322 フランクフルト・アム・マイン												
イム・トルツ・フランクフルト55	非上場	EUR	134,000	37,010	100.00%					31,024	11,572	
DF EFG3 LIMITED												
KY1-1104 グランド・ケイマン												
ウグランドハウス 私書箱309												
メーブル・コーポレート・サービス・リミテッド	非上場	USD	105,720	(32,659)	100.00%					21,416	21,400	

(単位：千)	上 場/ 非上 場	通貨	株式資本 を除外株 主持分 ^(A)	2024年 12月31日 現在		付与済だ が 未返済の 貸出金お よび債権	保証金、 裏書その 他の 保証金額	前年度の NBI または純 収益 ⁽¹⁾	前年度損 益 ⁽¹⁾	2024年 度に取 得した 配当金
				株式資本 比率	保有持分の帳簿価 額					
企業またはグループ										
NATIXIS ASIA LIMITED										
ウエスト・カオルーン										
オースティン・ロード・ウエ スト1										
	環球貿易広場72階	非上場	HKD	574,912	129,281	100.00%		65,091	46,689	
INVESTIMA 77										
75013 パリ										
ブロムナード・ジェルメン										
	ヌ・サブロン7	非上場	EUR	500,037	19	100.00%		0	6,431	
NATIXIS PARTNERS										
75008 パリ										
	リスボンヌ通り38	非上場	EUR	8,736	29,116	100.00%		30,155	(13,286)	
B - その他の子会社および投資の開示総額^(*)										
21 - フランス国内企業（総 計）										
								206,950	200,451	22,513
22 - 国外企業（総計）										
								234,161	195,152	22,851

* うちA項に該当しない子会社および投資。

(A) 当期純利益 / (損失) を除く。

(1) 2025事業年度。

[次へ](#)

注記10 自己株式 - 資産

2024年6月13日の株主総会以降、ナティクスは自己株式を保有していない。

注記11 固定資産

(単位:百万ユーロ)	2025年度			2024年度		
	総額	減価償却および償却	純額	総額	減価償却および償却	純額
営業固定資産	2,101	(1,787)	314	2,052	(1,725)	328
無形資産	1,697	(1,425)	272	1,635	(1,357)	278
有形固定資産	404	(362)	42	417	(368)	50
営業外固定資産	0	0	0	0	0	0
無形資産	0	0	0	0	0	0
有形固定資産	0	0	0	0	0	0
無形資産	1,697	(1,425)	272	1,635	(1,357)	278
有形固定資産	404	(362)	42	417	(368)	50

総価額	2025年1月 1日現在				2025年12月31 日現在	
		取得	譲渡	その他		
営業無形資産	1,635	64	0	(1)	1,697	
のれん	864	0	0	0	864	
ソフトウェア	582	2	0	145	729	
その他の無形資産	189	62	0	(146)	105	
営業有形固定資産	417	7	(9)	(11)	404	
土地および建物	106	2	(6)	(7)	95	
その他の有形固定資産	311	5	(4)	(3)	309	
営業外有形固定資産	0	0	0	0	0	
土地および建物	0	0	0	0	0	
その他の有形固定資産	0	0	0	0	0	
合計	2,052	71	(9)	(12)	2,101	

減価償却および償却	2025年1月 1日現在				2025年12月31 日現在	
		繰入れ	戻入れ	その他		
営業無形資産	(1,357)	(69)	0	1	(1,425)	
のれん	(862)	0	0	0	(862)	
ソフトウェア	(495)	(69)	0	1	(563)	
その他の無形資産	0	0	0	0	0	
営業有形固定資産	(368)	(13)	9	9	(362)	
土地および建物	(72)	(8)	6	6	(68)	
その他の有形固定資産	(296)	(5)	4	3	(295)	
営業外有形固定資産	0	0	0	0	0	
土地および建物	0	0	0	0	0	
その他の有形固定資産	0	0	0	0	0	
合計	(1,725)	(82)	9	10	(1,787)	

注記12 未収勘定および雑資産

(単位:百万ユーロ)	2025年度	2024年度
オプション	3,529	4,249
決済勘定	5	8
その他の未収金	16,605	14,140
在庫勘定およびその他の類似勘定	3,353	1,757
その他の資産	23,492	20,154
回収勘定	0	0
調整勘定	15,606	14,469
金融商品に係る利得	137	133
繰延費用および前払費用	199	184
未収収益	466	565
その他の未収勘定	1,770	1,552
未収勘定	18,178	16,903

注記13 インターバンク取引および類似取引

(単位:百万ユーロ)	2025年度	2024年度
中央銀行預り金、郵便小切手口座	0	0
金融機関に対する債務^(*)	172,604	180,323
要求払い	12,611	12,015
定期預金	159,993	168,308
インターバンク取引および類似取引	172,604	180,323
*うち、レボ契約	38,705	35,663
*うち、未払利息	810	907

インターバンク取引には、安定調達比率（NSFR）の要件を満たすために、2025年12月31日現在で51十億ユーロ（2024年12月31日現在は53十億ユーロ）であるGroupe BPCEとの期限付貸出および借入の設定が含まれる。これらの金融市場取引は、ナティクスが最低比率である100%を遵守できるように、貸出取引と借入取引に別々のオプション行使期間を設けて締結されている。

注記14 顧客との取引

(単位:百万ユーロ)	2025年度	2024年度
特別貯蓄預金	1	1
要求払い	0	0
定期預金	1	1
その他の債務^(*)	148,675	141,054
要求払い	44,615	42,369
定期預金	104,060	98,685
顧客との取引	148,676	141,055
*うち、レボ契約	72,602	84,423
*うち、未払利息	374	322

注記15 債務証券

(単位:百万ユーロ)	2025年度	2024年度
インターバンク市場証券および市場性のある負債性金融商品	32,898	38,594
債券	43,579	36,423
債務証券	76,477	75,017
うち、償却不可能な株式プレミアム	179	137

注記16 未払勘定および雑負債

(単位:百万ユーロ)	2025年度	2024年度
雑債務	18,804	16,722
有価証券取引	25,311	21,464
うち、トレーディング目的有価証券、有価証券に係るその他の負債	25,308	21,460
うち、未払利息	3	4
売建オプション	4,814	3,885
有価証券取引決済勘定	1	8
その他の負債	48,930	42,079
凍結勘定	20	39
調整勘定および仮勘定	492	324
金融商品に係る損失	163	142
繰延収益および前払費用	86	88
未払費用	1,638	1,524
その他の未払勘定	2,136	1,590
未払勘定	4,535	3,707

注記17 引当金および減損

(単位:百万ユーロ)	2025年1月 1日現在	繰入れ	戻入れ	為替換算 調整額	その他	2025年12月 31日現在
資産から控除される減損引当金	(2,513)	(684)	629	94	11	(2,463)
銀行	(24)	(1)	1	0	0	(24)
顧客	(1,110)	(462)	398	71	11	(1,092)
投資	(1)	(2)	1	0	0	(3)
その他の長期投資	(11)	(3)	5	0	0	(8)
子会社および関係会社に対する投資	(1,203)	(42)	74	1	0	(1,169)
その他の有価証券および未収金	(164)	(174)	150	21	0	(166)
負債性引当金	2,616	642	(644)	(68)	7	2,554
従業員給付	350	155	(54)	(6)	7	452
オフバランス・コミットメント	80	32	(102)	0	0	8
カントリー・リスク	89	106	(72)	(3)	0	120
個別の信用リスク	2	63	(2)	0	0	63
訴訟引当金	382	0	(1)	(45)	0	336
セクター・リスク	413	124	(369)	(12)	0	157
先渡金融商品に係るリスク	94	21	(43)	0	0	72
その他	1,206	142	(1)	(1)	0	1,346

(単位: 百万ユーロ)	2024年1月 1日現在	繰入れ	戻入れ	為替換算 調整額	その他	2024年12月 31日現在
資産から控除される減損引当金	(1,864)	(1,399)	785	(36)	1	(2,513)
銀行	(24)	(1)	1	0	0	(24)
顧客	(1,186)	(631)	740	(34)	1	(1,110)
投資	(2)	(1)	5	(3)	0	(1)
その他の長期投資	(12)	(1)	1	0	0	(11)
子会社および関係会社に対する投資	(605)	(618)	19	2	0	(1,203)
その他の有価証券および未収金	(35)	(147)	19	(1)	0	(164)
負債性引当金	2,278	568	(275)	53	(8)	2,616
従業員給付	316	115	(85)	3	1	350
オフバランス・コミットメント	29	97	(46)	1	(1)	80
カントリー・リスク	150	9	(74)	1	0	89
個別の信用リスク	1	3	(17)	16	2	2
訴訟引当金	328	33	(2)	25	(2)	382
セクター・リスク	323	115	(32)	7	0	413
先渡金融商品に係るリスク	12	73	(1)	0	10	94
その他	1,119	123	(18)	0	(18)	1,206

注記18 従業員数および社会的責任（従業員維持および業績報酬制度を除く）

従業員数の変動

	2025年12月31日 現在	2024年12月31日 現在
テクニカル・スタッフ	3,944	3,575
マネージャー	4,209	4,066
従業員数	8,153	7,641

退職後給付およびその他の長期給付

主な数理計算上の仮定

債務の種類別	2025年度				2024年度			
	退職後確定給付制度		その他の長期従業員給付		退職後確定給付制度		その他の長期従業員給付	
	補足的年金 給付等	退職時報奨	長期勤続報奨	その他の 給付	補足的年金 給付等	退職時報奨	長期勤続報奨	その他の 給付
割引率	3.48%	3.47%	3.23%	3.24%	3.39%	3.37%	3.19%	3.22%
制度資産期待 運用収益	3.48%	3.38%			3.39%	3.30%		

昇給率は、従業員数を一定とし、3年間の平均を用いて等級別に計算されている。平均値（インフレを含む）は、2025年12月31日現在では2.79%、2024年12月31日現在では2.71%であった。全制度に関する従業員の平均残余勤務年数は10.2年（2024年12月31日現在では10.5年）であった。

従業員給付、制度資産および分離資産債務

(単位: 百万ユーロ)	2025年12月31日 現在	2024年12月31日 現在
給付債務総額	573	490
制度資産の公正価値	(193)	(219)
分離資産の公正価値	(33)	(31)
正味債務額	347	240

制度種類別正味債務額の内訳

	2025年度					2024年度				
	退職後確定給付制度		その他の 長期従業員給付			退職後確定給付制度		その他の 長期従業員給付		
	補足的年金 給付等	退職時 報奨	長期勤続 報奨	その他の 給付	合計	補足的年金 給付等	退職時 報奨	長期勤続 報奨	その他の 給付	合計
<i>(単位：百万ユーロ)</i>										
1月1日現在の給付債務										
正味債務認識額	19	5	23	250	297	23	8	23	213	267
未認識の数理計算上の差異	(18)	(39)	(1)	(2)	(60)	(2)	(39)	(1)	(2)	(44)
未認識の過去勤務費用	0	1	2	0	3	0	1	2	0	3
1月1日現在の正味債務 額合計	1	(33)	24	248	240	21	(30)	24	211	226
期中支払給付金	(2)	(3)	(1)	(49)	(55)	(2)	(4)	(1)	(70)	(77)
期中権利給付金	0	4	2	157	163	0	4	2	103	109
利息費用	3	2	1	0	6	4	2	1	0	7
制度資産期待運用収益総額	(1)	(3)	0	0	(4)	(1)	(3)	0	0	(4)
管理報酬の変動	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
期中の基金への支払額	0	0	0	0	0	(1)	0	0	0	(1)
支払報酬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
期中に認識された制度の修正	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
期中に計上された数理計算上の差異	(27)	(3)	(1)	0	(31)	(1)	(2)	(1)	0	(4)
その他の項目	25	1	0	(4)	22	(2)	0	0	5	3
損益に計上された債務の変動	(2)	(2)	1	104	101	(3)	(3)	1	38	33
その他の項目(連結範囲の変更など)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認識されたその他の変動	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
給付債務に係る数理計算上の差異	(10)	0	(1)	0	(11)	(13)	(2)	(1)	(1)	(17)
制度資産の運用収益に係る数理計算上の差異	(12)	(1)	0	0	(13)	(4)	(1)	0	0	(5)
その他の数理計算上の差異	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
数理計算上の差異の変動	(22)	(1)	(1)	0	(24)	(17)	(3)	(1)	(1)	(22)
期中に認識された制度の修正	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
その他の項目	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未認識のその他の変動	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
12月31日現在の給付債務										
正味債務認識額	18	4	24	353	399	19	5	23	250	297
未認識の数理計算上の差異	(13)	(37)	0	(2)	(52)	(18)	(39)	(1)	(2)	(60)
未認識の過去勤務費用	0	0	0	0	0	0	1	2	0	3
12月31日現在の正味債務 額合計	5	(33)	24	351	347	1	(33)	24	248	240

注記19 劣後債務

(単位：百万ユーロ)	2025年度	2024年度
期限付劣後債務	2,956	2,956
劣後債	106	106
劣後借入金	2,850	2,850
永久劣後債務	2,993	2,352
配当参加権付借入金	0	0
劣後債	460	517
劣後借入金	2,533	1,835
未払利息	26	29
	5,975	5,337

劣後債務合計金額の10%を占める債務：

発行日	満期日	通貨	発行額	利払いの頻度	最初の償還日前の利率と期間	最初の償還日後の利率	2025年度	2024年度	資本に転換できる負債	劣後条件(直前の上位者)
2018年 12月6日	2030年 12月6日	EUR	300,000,000	毎四半期	E3M + 223 bps	E3M + 223 bps	0	300,000,000	転換不能	SNP
2020年 10月20日	2035年 10月20日	EUR	350,000,000	毎年	0.01388	0.01388	350,000,000	350,000,000	転換不能	SNP
2021年 6月14日	2031年 6月14日	EUR	900,000,000	毎四半期	€STR + 133 bps	€STR + 133 bps	900,000,000	900,000,000	転換不能	SNP
2021年 12月13日	2033年 3月13日	EUR	900,000,000	毎四半期	€STR + 156 bps	€STR + 156 bps	900,000,000	900,000,000	転換不能	SNP
2023年 2月22日	2034年 2月22日	EUR	300,000,000	毎四半期	€STR + 247 bps	€STR + 247 bps	300,000,000	300,000,000	転換不能	SNP
2025年 12月2日	2036年 12月2日	EUR	300,000,000	毎四半期	E3M + 161.8 bps	E3M + 161.8 bps	300,000,000	0	転換不能	SNP

注記20 規制引当金

ナティクスは、2025年および2024年のいずれも規制引当金の計上を必要としていない。

注記21 株式資本、発行プレミアム、準備金および利益剰余金

(単位：百万ユーロ)	株式資本	発行プレミアム	法定準備金	別途積立金	長期キャピタル・ゲイン 規制準備金	その他の準備金	利益剰余金	合計
2024年1月1日現在	5,894	6,508	533	1,195	0	0	3,144	17,274
2023年度利益の処分							167	167
配当金の支払							(589)	(590)
2024年度の動き	0	0	0	0	0	0	(423)	(423)
2024年12月31日現在の残高	5,894	6,508	533	1,195	0	0	2,721	16,851
2025年1月1日現在	5,894	6,508	533	1,195	0	0	2,721	16,851
2024年度利益の処分	0	0	0	0	0	0	448	448
2025年度に支払われた配当金	0	0	0	0	0	0	(792)	(792)
増資	445	406	0	0	0	0	0	851
2025年度の動き	445	406	0	0	0	0	(345)	506
2025年12月31日現在の残高	6,339	6,914	533	1,195	0	0	2,376	17,357

2025年12月31日現在、株式資本は3,962,029,495株で構成され、各株式の額面価額は1.60ユーロであった。株式が保有者に付与している権利はすべて同じである。

注記22 関係企業との取引

(単位：百万ユーロ)	2025年度	2024年度
資産		
銀行預け金	118,609	115,594
顧客貸出金	38,619	45,963
債券およびその他の固定利付有価証券	5,415	4,032
株式およびその他の変動利付有価証券	2,343	2,305
負債		
銀行預り金	99,965	113,391
顧客預り金	24,481	30,597
債務証券	58	304
劣後債務	3,298	3,342
オフバランスシート		
供与した貸出コミットメント：		
・ 銀行	8,595	1,254
・ 顧客	12,474	12,024
提供した保証		
・ 銀行	182	1,370
・ 顧客	16,013	11,431

関連当事者間の取引に係る規則第2014-07号第1124-61条に基づき、関連当事者間の取引が報告範囲（100%子会社）外で実施されているか、または通常の市場条件で実施されたため、ナティクスには開示すべき追加情報はない。

注記23 受取利息および類似収益

(単位：百万ユーロ)	2025年度	2024年度
受取利息および類似収益	20,727	25,707
インターバンク取引	10,701	14,954
顧客との取引	6,917	7,425
債券およびその他の固定利付有価証券	390	350
その他の受取利息および類似収益	2,718	2,978
支払利息および類似費用	(21,843)	(27,220)
インターバンク取引	(9,528)	(12,907)
顧客との取引	(6,404)	(7,266)
債券およびその他の固定利付有価証券	(3,140)	(3,577)
その他の支払利息および類似費用	(2,772)	(3,469)
正味受取利息および類似収益（正味支払利息および類似費用）	(1,116)	(1,513)

うち劣後債に係る支払利息は、2025年12月31日現在では(288)百万ユーロ、2024年12月31日現在では(359)百万ユーロであった。

資産に係る受取利息の金額がマイナスの場合は「支払利息および類似費用」に表示し、負債に係る支払利息の金額がマイナスの場合は「受取利息および類似収益」に表示している。2025年12月31日現在、金融資産および金融負債に係るマイナスの当該利息金額は、それぞれ(375)百万ユーロおよび239百万ユーロであった。

注記24 変動利付有価証券による収益

(単位：百万ユーロ)	2025年度	2024年度
子会社および関係会社に対する投資	201	662
関連会社に対する投資およびその他の長期投資	0	0
株式およびその他の変動利付有価証券	38	34
合計	239	696

注記25 手数料

(単位：百万ユーロ)	2025年度		2024年度	
	収益	費用	収益	費用
顧客との取引	606	(4)	549	(3)
有価証券取引	1	(183)	2	(188)
先渡金融商品	115	(118)	53	(71)
貸出および保証コミットメント	107	(121)	109	(116)
その他のオフバランス・コミットメント	132	(60)	106	(108)
外国為替取引	0	(21)	0	(15)
その他の金融サービス	31	(24)	12	(19)
支払サービス	42	(49)	38	(48)
付帯収益	0	0	1	0
その他	34	0	32	0
合計	1,068	(580)	902	(568)

注記26 トレーディング勘定

(単位：百万ユーロ)	2025年度	2024年度
トレーディング目的で保有する有価証券に係る正味利得 / (損失)	6,947	5,398
外国為替取引に係る正味利得 / (損失)	1,737	692
先渡金融商品に係る正味利得 / (損失)	(3,867)	(1,100)
合計	4,817	4,990

注記27 投資および類似のポートフォリオ取引に係る利得または損失

(単位：百万ユーロ)	2025年度	2024年度
売却目的で保有する有価証券に係る正味利得 / (損失)		
処分に係る利得	67	73
処分に係る損失	(81)	(99)
減損損失 - 市場性のある有価証券および類似金融商品に係る損益	(4)	(44)
減損損失の戻入れ - 市場性のある有価証券および類似金融商品に係る損益	26	12
合計	9	(58)

注記28 その他銀行業務営業収益および費用

(単位：百万ユーロ)	2025年度		2024年度	
	収益	費用	収益	費用
利益分配契約による費用	0	(1)	0	(1)
銀行業務営業費用の振替	0	(334)	0	(371)
NBIに割り当てられた税金および賦課金	0	0	0	0
その他銀行業務営業収益	139	0	155	0
付帯収益	8	0	7	0
共同銀行事業からの収益の当行帰属分	0	0	5	0
再請求費用	20	0	12	0
その他雑収益およびその他銀行業務営業収益	2	0	1	0
リスクおよび費用に対する引当金の繰入れおよび戻入れ、その他銀行業務営業費用	(15)	0	(14)	0
合計	155	(335)	169	(373)

注記29 営業費用

(単位：百万ユーロ)	2025年度	2024年度
人件費	(1,607)	(1,478)
賃金および給料	(1,054)	(1,014)
社会保障費 ^(a)	(370)	(350)
インセンティブおよび利益分配制度	(60)	(65)
所得税	(37)	(33)
再請求費用	16	14
リスクおよび費用に対する引当金	(101)	(30)
その他の管理費用	(1,058)	(1,019)
税金および賦課金	(74)	(81)
外部委託費	(1,223)	(1,297)
再請求費用	239	358
有形固定資産および無形資産の減価償却、償却および減損	(82)	(34)
繰入れ ^(b)	(82)	(34)
合計	(2,746)	(2,531)

(a) うち年金費用は、2025年12月31日現在では82百万ユーロ、2024年12月31日現在では77百万ユーロであった。

(b) うち2025年12月31日現在の33.9百万ユーロは、ITプロジェクトの加速償却に関係している。

2023年7月7日付ANC規則第2023-03号の適用に伴い、費用振替手法が廃止されたため、2025年度には、振替費用は元の費用からの控除として表示されている。これは2024年度には、「再請求」の項目に表示されていた。これらの振替費用は、主に内部で創出された固定資産の稼働費用に関連したものである。下表は、費用振替方式の廃止に伴う影響を示している。

(単位：百万ユーロ)	2025年度	2024年度
費用振替		
人件費	0	0
賃金および給料	0	0
再請求費用	0	0
その他管理費	58	57
外部委託費	58	0
再請求費用	0	57

注記30 リスク費用

(単位：百万ユーロ)	2025年度	2024年度
資産に係るリスク費用	(223)	(335)
不良債権：	(201)	(189)
減損損失	(343)	(501)
減損損失戻入れ	275	603
補填損失	(121)	(308)
非補填損失	(44)	(5)
償却済貸倒債権の回収	32	22
有価証券：	(22)	(146)
減損損失	(25)	(139)
減損損失戻入れ	3	11
補填損失	0	(18)
償却済貸倒債権の回収	0	0
負債に係るリスク費用	220	(85)
カントリー・リスクおよびセクター・リスク：	211	(17)
引当金繰入れ	(230)	(124)
引当金戻入れ	441	107
リスクおよび費用：	9	(67)
引当金繰入れ	(95)	(132)
引当金戻入れ	103	65
その他のリスク費用要素：	0	0
リストラクチャリングを行った債権に係るディスカウント	0	0
合計	(4)	(420)

注記31 固定資産に係る利得 / (損失)

(単位：百万ユーロ)	2025年度	2024年度
長期投資		
投資およびその他の長期保有する有価証券	26	(597)
利得	1	9
損失	(9)	(10)
減損損失	(47)	(621)
減損損失戻入れ	80	25
リスクおよび費用に対する引当金	0	0
リスクおよび費用に対する引当金戻入れ	0	0
有形固定資産および無形資産	0	0
合計	26	(597)

注記32 法人所得税

(単位：百万ユーロ)	2025年度	2024年度
標準税率による税金	(281)	(221)
軽減税率による税金	0	0
税額控除	8	4
連結納税およびその他の項目の影響	35	(34)
合計	(238)	(251)

税額計算

2022年1月1日以降、ナティクスはBPCE S.A.の連結納税範囲に含まれている。これに関連して、BPCEとの連結納税契約が締結され、ナティクスとそのフランス子会社で構成されるサブグループの創設が規定された。当該フランス子会社もBPCEの連結納税グループに含まれている。

BPCEの連結納税グループへの組み入れには、「拡張ベース」メカニズムの導入も伴っていた。これには以前の連結納税グループの企業が含まれており、利益を旧ナティクス連結納税グループの過去の赤字の一部と相殺することができる。したがって、その節税分はナティクスに還元される。

注記33 地域別情報

(単位：百万ユーロ)	2025年度					2024年度				
	フランス	その他の欧州	南北アメリカ大陸	アジア	合計	フランス	その他の欧州	南北アメリカ大陸	アジア	合計
受取・支払利息および類似収益・費用	(2,160)	244	596	205	(1,116)	(2,579)	241	597	223	(1,519)
変動利付有価証券による収益	237	0	2	0	239	694	0	1	0	696
受取・支払報酬および手数料	62	113	224	87	486	(25)	96	197	66	334
投資およびトレーディング・ポートフォリオ取引による純利益	4,625	178	11	10	4,825	4,815	112	(2)	7	4,933
その他銀行業務営業収益および費用	(763)	161	167	254	(181)	(637)	148	63	228	(198)
銀行業務純利益合計	2,003	696	1,000	556	4,255	2,267	598	857	524	4,246

注記34 オフバランスシート項目 - 先渡金融商品

(単位：百万ユーロ)	2025年度名目	2024年度名目
取引所取引	359,874	233,345
先渡取引	359,874	229,845
オプション	0	3,500
店頭取引	20,812,371	17,510,057
先渡取引	19,661,188	16,732,345
オプション	1,151,182	777,712
金利商品	21,172,245	17,743,401
取引所取引	1,222	43
先渡取引	1,222	43
オプション	0	0
店頭取引	454,586	486,248
先渡取引	120,369	82,353
オプション	334,217	403,895
外国為替商品	455,808	486,292
取引所取引	216,252	133,167
先渡取引	145,800	82,585
オプション	70,452	50,582
店頭取引	484,660	327,896
先渡取引	196,251	150,020
オプション	288,409	177,876
その他の金融商品	700,912	461,063
うち、ヘッジ		
・ 金利商品に係るもの	36,375	35,070
・ 外国為替商品に係るもの	0	1
・ その他の金融商品に係るもの	2,281	2,414
うち、マクロ・ヘッジ	1,321,920	983,598
うち、分離している未決済残高	0	0

取引相手方リスク・エクスポージャー

(単位：百万ユーロ)	取引相手方リスク・エクスポージャー ^(a)
政府および中央銀行	12,893
金融機関	28,659
その他	17,148
合計	58,700

(a) 現行のバーゼル3基準に基づいて計算したエクスポージャー。

リスク管理に関する情報は、第[3]章の第3.5項「信用リスクと取引相手方リスク」(訳者注：原文の章および項)に記載されている。

先渡金融商品の公正価値

(単位：百万ユーロ)	2025年度	2024年度
金利商品		
プラスの公正価値	30,769	31,144
マイナスの公正価値	27,050	25,992
外国為替商品		
プラスの公正価値	24,548	31,369
マイナスの公正価値	18,249	27,781
その他の金融商品		
プラスの公正価値	12,898	7,429
マイナスの公正価値	13,274	7,505

注記35 オフバランスシート項目 - コミットメント

(単位: 百万ユーロ)	2025年度	2024年度
貸出コミットメント	132,671	115,453
銀行への供与コミットメント	44,441	32,204
顧客への供与コミットメント	88,231	83,249
保証コミットメント	55,704	50,280
銀行への供与コミットメント	5,714	5,506
顧客への供与コミットメント	49,989	44,774
有価証券に関するコミットメント	5,105	7,427
その他の供与コミットメント	21,593	17,622
供与コミットメント合計	215,073	190,782
貸出コミットメント	29,624	27,442
銀行からの受取コミットメント	23,642	24,352
顧客からの受取コミットメント	5,983	3,090
保証コミットメント	22,252	27,540
銀行からの受取コミットメント	22,252	27,540
有価証券に関するコミットメント	6,610	7,545
その他の受取コミットメント	24,836	21,848
受取コミットメント合計	83,322	84,375

注記36 外国為替取引、通貨の貸出および借入

(単位: 百万ユーロ)	2025年度	2024年度
スポット取引		
購入したが未受領の通貨	77,132	56,507
売却したが未引渡の通貨	77,233	56,222
外国通貨貸借		
貸与したが未引渡の通貨	0	0
借用したが未受領の通貨	0	0
為替先渡		
ユーロ受領予定 / 通貨引渡予定	332,327	586,379
通貨受領予定 / ユーロ引渡予定	348,256	612,878
通貨受領予定 / 通貨引渡予定	565,270	409,075
通貨引渡予定 / 通貨受領予定	569,037	428,811
プレミアム / ディスカウント受領予定	4,806	5,921
プレミアム / ディスカウント支払予定	5,736	6,216

注記37 期限別使用および調達

(単位: 百万ユーロ)	3ヶ月以下	3ヶ月～1年	1～5年	5年超	無期限	合計
金融機関預け金	28,979	77,030	18,399	24,334	0	148,742
顧客との取引	86,926	12,279	34,191	13,155	17	146,568
債券およびその他の固定利付有価証券	1,993	1,631	7,407	5,507	0	16,538
使用	117,898	90,940	59,998	42,996	17	311,848
金融機関に対する債務	83,362	74,233	13,100	1,909	0	172,604
顧客との取引	122,957	7,977	7,269	10,473	0	148,676
債務証券	27,471	9,659	10,299	29,048	0	76,477
調達	233,790	91,869	30,668	41,430	0	397,757

注記38 フランス一般税法第238-0A条の定義に基づく非協力的な国または地域における事業所および事業

2025年12月31日現在、ナティクスは、直接的にも間接的にも、フランス一般税法第238-0A条の定義に基づく非協力的な国または地域における事業を有していなかった。

注記39 過去5事業年度分の会社の財務成績（営利企業に関するフランス法令第133条、135条および148条）

カテゴリー	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
期末現在の財務状態					
株式資本	5,052,733,330	5,894,485,554	5,894,485,554	5,894,410,245	6,339,247,192
発行済株式数	3,157,958,331	3,684,053,471	3,684,053,471	3,684,006,403	3,962,029,495
株式で償還可能な債券の数	0	0	0	0	
株式に転換可能な債券の数	0	0	0	0	
事業活動全体の業績					
税引後収益 ^(a)	464,205,490,821	1,411,056,942,911	446,254,140,221	683,878,868,020	1,024,444,600,400
税金、減価償却、償却および引当金控除前利益	526,221,628	700,317,846	700,640,799	1,569,529,910	1,514,456,141
法人所得税	(84,376,911)	(361,817,091)	(194,200,704)	(250,955,802)	(238,406,164)
税金、減価償却、償却および引当金控除後利益	555,173,957	747,524,492	166,671,132	447,592,769	1,292,512,113
配当金分配額 ^(b)	920,397,973	442,080,768	589,448,555	792,405,899	792,405,899
1株当たり利益					
税金後、減価償却、償却および引当金控除前利益	0.14	0.09	0.14	0.36	0.32
税金、減価償却、償却および引当金控除後利益	0.18	0.20	0.05	0.12	0.33
1株当たり配当金	0.25	0.12	0.16	0.20	0.20
従業員					
従業員数	7,442	6,794	7,227	7,641	8,153
人件費総額	876,012,388	865,082,165	960,228,414	1,013,454,758	1,054,329,850
社会保障費およびその他の従業員給付	433,842,275	419,385,538	378,950,775	415,422,041	430,093,506

(a) 収益の算定は現在、事業付加価値税の申告に用いられる定義に基づいている。

(b) うち2025年度については、定時株主総会による承認を条件とする。

[次へ](#)

5 Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

5.1 Comptes consolidés et annexes

5.1.1 États de synthèse

Compte de résultat consolidé

(en millions d'euros)	Notes	31/12/2025	31/12/2024
Intérêts et produits assimilés	6.1	11 081	13 447
Intérêts et charges assimilés	6.1	(9 048)	(11 564)
Commissions (produits)	6.2	5 472	5 188
Commissions (charges)	6.2	(1 208)	(1 125)
Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat	6.3	1 895	2 180
Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par capitaux propres	6.4	74	76
Gains ou pertes nets résultant de la décomptabilisation d'actifs financiers au coût amorti	6.5	(1)	(13)
Produits des autres activités	6.6	108	71
Charges des autres activités	6.6	(107)	(141)
Produit Net Bancaire		8 267	8 120
Charges générales d'exploitation	6.7	(5 811)	(5 560)
Dotations aux amortissements et aux provisions pour dépréciation des immobilisations incorporelles et corporelles		(276)	(233)
Résultat Brut d'Exploitation		2 180	2 328
Coût du risque	6.8	(237)	(282)
Résultat Net d'Exploitation		1 944	2 045
Quote-part dans le résultat net des entreprises mises en équivalence		28	23
Gains ou pertes nets sur autres actifs	6.9	5	(14)
Variation de valeur des écarts d'acquisition		0	0
Résultat avant impôt		1 977	2 054
Impôts sur les bénéfices	6.10	(558)	(636)
Résultat net d'impôts sur activité abandonnée		0	0
Résultat net de la période		1 419	1 418
Dont part revenant au groupe		1 361	1 352
Dont part revenant aux intérêts ne donnant pas le contrôle		58	66

Comptes consolidés au 31 décembre 2025
Comptes consolidés et annexes

5

État du résultat net et des autres éléments du résultat global

(en millions d'euros)	31/12/2025	31/12/2024
Résultat net	1 419	1 418
Éléments recyclables en résultat	(536)	163
Écarts de conversion	(585)	242
Écarts de réévaluation de la période	(582)	262
Reclassement en résultat	(3)	(21)
Autres reclassements	0	1
Réévaluation des actifs financiers de dette à la juste valeur par capitaux propres	86	(84)
Écarts de réévaluation de la période	73	(108)
Reclassement en résultat	13	24
Autres reclassements	0	0
Réévaluation des instruments dérivés de couverture	(14)	(22)
Écarts de réévaluation de la période	(19)	9
Reclassement en résultat	5	(31)
Autres reclassements	0	0
Quote-part de gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres des entreprises mises en équivalence recyclable en résultat	(0)	(1)
Actifs non courants destinés à être cédés ^(a)	(7)	(4)
Effets d'impôts sur éléments recyclables en résultat	(16)	29
Éléments non recyclables en résultat	(791)	33
Écarts de revalorisation des régimes à prestations définies	12	12
Réévaluation du risque de crédit propre des passifs financiers désignés à la juste valeur par résultat ^(b)	(1 233)	(17)
Réévaluation des instruments de capitaux propres comptabilisés à la juste valeur par capitaux propres	134	54
Réévaluation des instruments dérivés de couverture couvrant des actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	0	0
Quote-part de gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres des entreprises mises en équivalence non recyclables en résultat	0	0
Actifs non courants destinés à être cédés	0	0
Effets d'impôts sur éléments non recyclables en résultat	295	(15)
Gains et pertes comptabilisés directement en autres éléments du résultat global (nets d'impôts)	(1 327)	196
RÉSULTAT GLOBAL	92	1 614
Part du groupe	30	1 548
Participations ne donnant pas le contrôle	61	66

(a) Cf. note 2.6.

(b) Cf. note 5.6.

Détails de l'impôt sur les gains ou pertes latents ou différés

(en millions d'euros)	31/12/2025			31/12/2024		
	Brut	Impôt	Net	Brut	Impôt	Net
Écarts de conversion	(585)	0	(585)	242	0	242
Réévaluation des actifs financiers de dette à la juste valeur par capitaux propres recyclables	86	(22)	64	(84)	22	(62)
Réévaluation des instruments dérivés de couverture	(14)	4	(10)	(22)	6	(16)
Réévaluation du risque de crédit propre des passifs financiers désignés à la juste valeur par résultat	(1 233)	319	(914)	(17)	4	(13)
Réévaluation des instruments de capitaux propres comptabilisés à la juste valeur par capitaux propres	134	(21)	114	54	(16)	37
Réévaluation des instruments dérivés de couverture couvrant des actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	0	0	0	0	0	0
Écarts de revalorisation des régimes à prestations définies	12	(3)	9	12	(4)	9
Quote-part de gains ou pertes latents ou différés sur entités mises en équivalence	0	(0)	0	2	(0)	1
Actifs non courants destinés à être cédés ^(a)	(7)	2	(6)	(4)	1	(3)
TOTAL DES VARIATIONS DES GAINS OU PERTES LATENTS OU DIFFÉRÉS	(1 606)	279	(1 327)	183	13	196

(a) Cf. note 2.6.

5 Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

Bilan consolidé actif

(en millions d'euros)	Notes	31/12/2025	31/12/2024
Caisse, Banques Centrales		52 798	52 765
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	7.1.1	236 980	232 417
Instruments dérivés de couverture	7.2	374	377
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	7.4	11 711	11 434
Titres au coût amorti	7.6.3	1 819	1 955
Prêts ou créances aux établissements de crédit et assimilés au coût amorti	7.6.1	120 877	114 765
Prêts ou créances à la clientèle au coût amorti	7.6.2	84 181	82 219
Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux		0	10
Actifs d'impôts courants		327	201
Actifs d'impôts différés	7.8	1 394	1 157
Comptes de régularisation et actifs divers	7.9.1	5 417	6 370
Actifs non courants destinés à être cédés	2.6	197	438
Participations dans les entreprises mises en équivalence		1 059	1 049
Immeubles de placement		0	0
Immobilisations corporelles	7.10	742	800
Immobilisations incorporelles	7.10	568	586
Écarts d'acquisition	7.12	3 162	3 474
TOTAL DES ACTIFS		521 602	510 017

Comptes consolidés au 31 décembre 2025
Comptes consolidés et annexes

5

Bilan consolidé passif

(en millions d'euros)	Notes	31/12/2025	31/12/2024
Banques centrales		0	0
Passifs financiers à la juste valeur par résultat	7.1.2	250 638	237 221
Instruments dérivés de couverture	7.2	288	293
Dettes envers les établissements de crédit et assimilés	7.13.1	133 628	144 188
Dettes envers la clientèle	7.13.2	64 150	49 230
Dettes représentées par un titre	7.14	38 129	44 794
Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux		11	0
Passifs d'impôts courants		1 460	1 296
Passifs d'impôts différés	7.8	459	480
Comptes de régularisation et passifs divers	7.9.2	7 262	7 370
Dettes liées aux actifs non courants destinés à être cédés	2.6	21	312
Dettes subordonnées	7.15	3 022	3 028
Provisions	7.16	1 485	1 431
Capitaux propres part du groupe		20 966	20 294
• Capital et réserves liées		11 805	10 955
• Réserves consolidées		7 983	6 845
• Gains et pertes recyclables comptabilisés directement en capitaux propres		266	805
• Gains et pertes non recyclables comptabilisés directement en capitaux propres		(450)	337
• Résultat de l'exercice		1 361	1 352
Participations ne donnant pas le contrôle		83	80
TOTAL DES PASSIFS ET CAPITAUX PROPRES		521 602	510 017

5 Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

Tableau de variation des capitaux propres

(en millions d'euros)	Capital et réserves liées			Réserves consolidées	
	Capital	Réserves liées au capital ^(a)	Autres instruments de capitaux propres émis ^(b)	Élimination des titres auto-détenus	Autres réserves consolidées
Capitaux propres au 31 décembre 2023 après affectation du résultat	5 294	5 050	2 101	(3)	5 404
Augmentation de capitaux	18	(8)	0	0	0
Élimination des titres auto-détenus	0	0	0	0	(6)
Composante capitaux propres des plus dont le paiement est fondé sur des actions	0	0	0	0	0
Distribution 2024 au titre du résultat 2023	0	0	0	0	(584)
Total des mouvements liés aux relations avec les actionnaires	(3)	(8)	0	0	(590)
Émissions et remboursement de T3501	0	0	92	0	0
Rémunérations des T3501	0	0	0	0	(21)
Variation des gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	0	0	0	0	0
Affectation en réserve du risque de crédit propre réalisé sur la période	0	0	0	0	2
Affectation en réserve du résultat de cession des instruments de capitaux propres à la JV par OI NR réalisé sur la période	0	0	0	0	0
Variation des écarts actuariels IAS19 R	0	0	0	0	0
Résultat au 31 décembre 2024	0	0	0	0	0
Effet des acquisitions et des cessions ^(c)	0	0	0	0	(42)
Autres	0	0	0	0	(24)
Capitaux propres au 31 décembre 2024	5 294	5 050	2 222	(3)	4 912
Affectation du résultat de l'exercice 2024					1 252
Capitaux propres au 31 décembre 2024 après affectation du résultat	5 294	5 050	2 222	(3)	5 165
Augmentation de capitaux	443	406	0	0	0
Élimination des titres auto-détenus	0	0	0	0	0
Composante capitaux propres des plus dont le paiement est fondé sur des actions	0	0	0	0	0
Distribution 2025 au titre du résultat 2024	0	0	0	0	(742)
Total des mouvements liés aux relations avec les actionnaires	443	406	0	0	(742)
Émissions et remboursement de T3501	0	0	600	0	0
Rémunérations des T3501	0	0	0	0	(177)
Variation des gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	0	0	0	0	0
Affectation en réserve du risque de crédit propre réalisé sur la période	0	0	0	0	(6)
Affectation en réserve du résultat de cession des instruments de capitaux propres à la JV par OI NR réalisé sur la période	0	0	0	0	(4)
Variation des écarts actuariels IAS19 R	0	0	0	0	0
Résultat au 31 décembre 2025	0	0	0	0	0
Effet des acquisitions et des cessions ^(c)	0	0	0	0	(4)
Autres	0	0	0	0	0
CAPITAUX PROPRES AU 31 DÉCEMBRE 2025	5 295	5 456	2 222	(3)	4 955

- (a) Primes d'émission, réserve légale, réserves statutaires, réserve des plus-values à long terme et autres réserves de Natixis.
- (b) Autres instruments de capitaux propres émis : il s'agit des titres subordonnés à durée indéterminée (cf. note 11.3.1).
- (c) Les variations de juste valeur attribuables au risque de crédit propre des passifs financiers désignés à la juste valeur par résultat comptabilisés en capitaux propres (latentes et réalisées) sont communiquées en note 7.1.2.1.
- (d) Les effets au 31 décembre 2025 et 31 décembre 2024 sur les capitaux propres part du groupe sont présentés en note 3.2.

Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

5

Gains / pertes directement comptabilisés en capitaux propres

Recyclables		Non recyclables								Total
Écarts de commission	Réévaluation des instruments de dette à la JV par OCI R	Instruments dérivés de couverture	Réévaluation des instruments de capitaux propres à la juste valeur par capitaux propres	Réévaluation du risque de crédit propre des passifs financiers désignés à la juste valeur par résultat**	Écarts de réévaluation des régimes à prestations définies	Résultat net part du groupe	Capitaux propres part du groupe	Intérêts ne donnant pas le contrôle	Total capitaux propres consolidés	
334	(13)	72	93	249	(25)	0	19 562	10	19 626	
0	0	0	0	0	0	0	(9)	0	(9)	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	(94)	(92)	(186)	
0	0	0	0	0	0	0	(59)	(12)	(71)	
0	0	0	0	0	0	0	52	0	52	
0	0	0	0	0	0	0	(21)	0	(21)	
262	(9)	(10)	27	(13)	0	0	208	(1)	207	
0	0	0	0	(3)	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	1 262	1 262	66	1 416	
(21)	0	0	0	0	0	0	(9)	0	(9)	
0	0	0	0	0	0	0	(14)	0	(14)	
325	(78)	57	100	225	(25)	1 262	20 294	0	20 324	
						(1 262)	0			
325	(78)	57	100	225	(25)	0	20 294	0	20 324	
0	0	0	0	0	0	0	851	0	851	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	(792)	(66)	(858)	
0	0	0	0	0	0	0	10	(15)	(5)	
0	0	0	0	0	0	0	800	0	800	
0	0	0	0	0	0	0	(177)	0	(177)	
(98)	64	(10)	114	(91)	0	0	(1 331)	(8)	(1 339)	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	1 261	1 261	92	1 419	
(2)	(5)	0	0	0	0	0	(48)	11	(37)	
0	0	0	0	0	0	0	0	(8)	0	
323	(76)	47	243	(171)	(19)	1 261	20 946	0	21 049	

5 Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

Tableau des flux de trésorerie nette

Le solde des comptes de trésorerie et assimilés est constitué des soldes nets des comptes de caisse et des banques centrales ainsi que des soldes nets des prêts et emprunts à vue auprès des établissements de crédit.

Les variations de la trésorerie liées aux opérations d'investissement résultent des flux de trésorerie liés aux acquisitions et aux cessions des participations consolidées et non consolidées, des immobilisations corporelles et incorporelles.

Les variations de la trésorerie résultant de l'activité opérationnelle enregistrent les flux de trésorerie générés par les activités de Natixis.

(en millions d'euros)	31/12/2025	31/12/2024
Résultat avant impôts	1 977	2 054
+/- Dotations nettes aux amortissements des immobilisations corporelles et incorporelles	276	231
+/- Dépréciation des écarts d'acquisition et des autres immobilisations	0	1
+/- Dotations nettes aux autres provisions	157	91
+/- Quote-part de résultat liée aux entreprises mises en équivalence	(26)	(23)
+/- Perte nette/(gain net) des activités d'investissement	(66)	(69)
+/- (Produit)/charges des activités de financement	111	149
+/- Autres mouvements	476	(2 671)
= Total des éléments non monétaires inclus dans le résultat net avant impôts et des autres ajustements	923	(2 291)
+/- Flux liés aux opérations avec les établissements de crédit	(11 912)	(8 325)
+/- Flux liés aux opérations avec la clientèle	10 101	2 038
+/- Flux liés aux opérations affectant des actifs ou passifs financiers	2 830	(374)
+/- Flux liés aux opérations affectant des actifs ou passifs non financiers ^(a)	468	1 983
- Impôts versés	(585)	(314)
= Diminution/(augmentation) nette des actifs et des passifs provenant des activités opérationnelles	902	(4 991)
Total Flux net de trésorerie généré par l'activité opérationnelle	3 802	(5 227)
+/- Flux liés aux actifs financiers et aux participations ^(b)	137	3
+/- Flux liés aux immeubles de placement	0	0
+/- Flux liés aux immobilisations corporelles et incorporelles	(296)	(109)
Total Flux net de trésorerie lié aux opérations d'investissement	(159)	(105)
+/- Flux de trésorerie provenant ou à destination des actionnaires ^(c)	(8)	(641)
+/- Autres flux de trésorerie nets provenant des activités de financement ^(d)	555	(254)
Total Flux net de trésorerie lié aux opérations de financement	548	(895)
Flux de trésorerie liés aux actifs et passifs destinés à être cédés ^(e)	17	17
Effet de la variation des taux de change sur la trésorerie et équivalent de trésorerie	(2 751)	508
Augmentation/(diminution) nette de la trésorerie et des équivalents de trésorerie	1 441	(5 703)
Flux de trésorerie nets des activités opérationnelles	3 802	(5 227)
Flux de trésorerie nets des activités d'investissement	(159)	(105)
Flux de trésorerie nets des activités de financement	548	(895)
Flux de trésorerie liés aux actifs et passifs destinés à être cédés	0	17
Effet de la variation des taux de change sur la trésorerie et équivalent de trésorerie	(2 751)	508
Trésorerie et équivalents de trésorerie à l'ouverture	51 142	56 845
Caisse, Banques Centrales (actif & passif)	52 765	61 945
Comptes et prêts à vue auprès des établissements de crédit	(1 623)	(5 101)
Trésorerie et équivalents de trésorerie à la clôture	52 582	51 142
Caisse, Banques Centrales (actif & passif)	52 793	52 765
Comptes et prêts à vue auprès des établissements de crédit	(211)	(1 623)
VARIATION DE LA TRÉSORERIE NETTE	1 441	(5 703)

(a) Les flux liés aux actifs financiers et aux participations comprennent notamment :

- les flux liés aux titres de participation consolidés pour + 47,9 millions d'euros ;
- les flux liés aux titres de participations non consolidés pour + 89,5 millions d'euros.

(b) Les flux provenant ou à destination des actionnaires comprennent les dividendes versés à BPCE à hauteur de - 792,4 millions d'euros, ceux versés aux minoritaires pour - 66,1 millions d'euros et une augmentation de capital pour + 850,7 millions d'euros.

(c) Les flux provenant des activités de financement se décomposent notamment de la manière suivante :

- intérêts payés sur les dettes subordonnées pour - 111 millions d'euros ;
- flux lié aux émissions de titres et emprunts super subordonnés inscrits en capitaux propres pour + 800 millions d'euros ;
- rémunération des titres et emprunts super subordonnés inscrits en capitaux propres pour - 132 millions d'euros.

(d) Correspond au 31 décembre 2024 aux flux de trésorerie de l'entité MV Credit classée en IFRS 5 (cf. note 2.6).

(e) Y compris les flux de trésorerie se rapportant aux passifs locatifs pour - 132,5 millions d'euros au 31 décembre 2025.

Comptes consolidés au 31 décembre 2025 **5**
Comptes consolidés et annexes

5.1.2 Notes annexes

Sommaire des notes annexes aux comptes consolidés

Note 1 Cadre général	277	Note 5 Principes comptables et méthodes d'évaluation	293
1.1 Normes comptables appliquées	277	5.1 Actifs financiers (hors instruments dérivés)	293
1.2 Événements significatifs	278	5.2 Opérations de location	296
1.3 Événements postérieurs à la clôture	278	5.3 Dépréciation des actifs au coût amorti et en juste valeur par capitaux propres, et provisionnement des engagements de financement et de garantie	297
Note 2 Principes et modalités de consolidation	279	5.4 Instruments financiers dérivés et comptabilité de couverture	301
2.1 Périmètre de consolidation	279	5.5 Opérations en devises	303
2.2 Notion de contrôle et méthodes de consolidation	279	5.6 Juste valeur des instruments financiers	303
2.3 Variation de périmètre	280	5.7 Immobilisations corporelles et incorporelles (hors écarts d'acquisition)	305
2.4 Traitement des options de vente consenties aux actionnaires minoritaires	281	5.8 Actifs destinés à être cédés et activités abandonnées	306
2.5 Traitement des acquisitions et écarts d'acquisition	281	5.9 Passifs financiers évalués en juste valeur par résultat	306
2.6 Filiales destinées à être cédées	283	5.10 Dettes	307
2.7 Homogénéisation des données individuelles et traitement des opérations réciproques	283	5.11 Décomptabilisation	307
2.8 Activités institutionnelles de Natixis	284	5.12 Compensation des actifs et passifs financiers	307
2.9 Conversion des comptes des filiales et succursales étrangères	284	5.13 Provisions	308
Note 3 Périmètre de consolidation	285	5.14 Avantages du personnel	308
3.1 Évolution du périmètre de consolidation depuis le 1 ^{er} janvier 2025	285	5.15 Distinction entre dettes et capitaux propres	309
3.2 Effets des acquisitions et des cessions	286	5.16 Paiements sur base d'actions	309
3.3 Intérêts détenus dans des filiales	286	5.17 Actions propres	310
3.4 Intérêts détenus dans des partenariats et des entreprises associées	287	5.18 Commissions reçues	310
Note 4 Entités structurées	288	5.19 Charge fiscale	311
4.1 Périmètre des entités structurées avec lesquelles Natixis est en relation	288	5.20 Engagements de financement et de garantie	311
4.2 Intérêts détenus dans des entités structurées non consolidées	291	5.21 Contributions aux mécanismes de résolution bancaire	312
4.3 Entités structurées non consolidées dans lesquelles Natixis intervient uniquement comme sponsor	292	5.22 Recours à des estimations et au jugement	312
4.4 Soutiens financiers à des entités structurées	292	Note 6 Notes relatives au compte de résultat	316
		6.1 Marge d'intérêt	316
		6.2 Commissions nettes	316
		6.3 Gains ou pertes sur actifs financiers et passifs financiers à la juste valeur par résultat	317
		6.4 Gains ou pertes sur actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	317
		6.5 Gains ou pertes nets résultant de la décomptabilisation d'instruments au coût amorti	318
		6.6 Autres produits et charges	318
		6.7 Charges générales d'exploitation et dotations aux amortissements	318
		6.8 Coût du risque	319
		6.9 Gains ou pertes sur autres actifs	320
		6.10 Rapprochement entre la charge d'impôt totale et la charge d'impôt théorique	320

5 Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

Note 7 Notes relatives au bilan	321	Note 10 Effectifs, rémunérations et avantages consentis au personnel	357
7.1 Actifs et passifs financiers à la juste valeur par résultat	321	10.1 Effectifs	357
7.2 Instruments dérivés de couverture	324	10.2 Rémunérations et avantages consentis au personnel	357
7.3 Compensation des actifs et passifs financiers	326	Note 11 Gestion du capital	365
7.4 Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	327	11.1 Capital social	365
7.5 Juste valeur des actifs et passifs financiers évalués en juste valeur au bilan	329	11.2 La gestion du capital et adéquation des fonds propres	365
7.6 Actifs financiers au coût amorti	337	11.3 Instruments de capitaux propres émis	366
7.7 Autres informations relatives aux actifs financiers	341	Note 12 Engagements	367
7.8 Actifs et passifs d'impôts différés	343	12.1 Engagements de garantie	367
7.9 Comptes de régularisation, actifs et passifs divers	344	12.2 Engagements de financement	368
7.10 Immobilisations corporelles et incorporelles	344	Note 13 Autres informations	370
7.11 Actifs obtenus par prise de possession de garanties	345	13.1 Informations sur les contrats de location preneur	370
7.12 Écarts d'acquisition	345	13.2 Informations sur les contrats de location-bailleur	371
7.13 Dettes envers les établissements de crédit et la clientèle	346	13.3 Parties liées	371
7.14 Dettes représentées par un titre	346	Note 14 Honoraires des commissaires aux comptes	375
7.15 Dettes subordonnées	346	Note 15 Implantations par pays	376
7.16 Provisions et dépréciations	347	15.1 Implantation des entités par pays au 31 décembre 2025	376
7.17 Ventilation des actifs et passifs financiers par durée contractuelle	348	15.2 PNB, résultat avant impôt, impôts et effectifs par pays au 31 décembre 2025	378
Note 8 Information sectorielle	350	Note 16 Périmètres de consolidation comparés	379
8.1 Gestion d'actifs et de fortune	350	16.1 Entités non consolidées au 31 décembre 2025	384
8.2 Banque de grande clientèle	350	16.2 Participations non consolidées au 31 décembre 2025	384
8.3 Hors pôles	351		
8.4 Information sectorielle	351		
8.5 Autres informations	353		
Note 9 Gestion des risques	354		
9.1 Risque de crédit et risque de contrepartie	354		
9.2 Risque de marché, risques de taux d'intérêt global, de liquidité et de change structurel	356		

Note 1 Cadre général

1.1 Normes comptables appliquées

1.1.1 Normes IFRS et interprétations IFRIC appliquées par Natixis

En application du règlement européen 1606/2002 du 19 juillet 2002, les comptes consolidés de Natixis au 31 décembre 2025 sont établis conformément aux normes IAS/IFRS et interprétations IFRIC telles qu'adoptées dans l'Union européenne et applicables à cette date⁽¹⁾.

Les états financiers consolidés de Natixis au 31 décembre 2025 ont été arrêtés par le conseil d'administration du 2 février 2026. Ils seront soumis à l'approbation de l'assemblée générale du 21 mai 2026.

Les comptes consolidés de Natixis sont composés du bilan, du compte de résultat, de l'état du résultat net et des autres éléments du résultat global, du tableau de variation des capitaux propres, du tableau des flux de trésorerie et des notes annexes.

Les comptes présentés au titre du comparatif sont ceux publiés par Natixis dans le document d'enregistrement universel 2024 déposé auprès de l'Autorité des Marchés Financiers (AMF) le 20 mars 2025. Conformément au règlement européen 2017/1129 relatif à la publication des prospectus et au règlement délégué 2019/980 relatif aux informations contenues dans les prospectus, les comptes du 31 décembre 2023 publiés dans le document de référence 2023 déposé auprès de l'AMF le 15 mars 2024 sont inclus par référence dans le présent document d'enregistrement universel.

Pour mémoire, Natixis a choisi l'option offerte par la norme IFRS 9 de ne pas appliquer les dispositions de la norme relative à la comptabilité de couverture et de continuer à appliquer la norme IAS 39 pour la comptabilisation de ces opérations, telle qu'adoptée par l'Union européenne, c'est-à-dire excluant certaines dispositions concernant la macrocouverture.

Les normes et interprétations utilisées et décrites dans les états financiers annuels au 31 décembre 2024 ont été complétées par les normes, amendements et interprétations dont l'application est obligatoire aux exercices ouverts à compter du 1^{er} janvier 2025 :

- Les amendements à la norme IAS 21 « Effets des variations des cours des monnaies étrangères » adoptés par l'Union européenne le 12 novembre 2024 et applicables à compter du 1^{er} janvier 2025. Ces amendements précisent dans quels cas une monnaie est considérée comme convertible en une autre monnaie. Pour les monnaies non convertibles, ces amendements définissent les modalités d'évaluation du cours de change et complètent les informations à communiquer en notes annexes des états financiers. Ces amendements n'ont pas d'impact sur les comptes de Natixis.

Par ailleurs, Natixis n'a pas appliqué par anticipation au 31 décembre 2025 :

- Les amendements à la norme IFRS 9 « Classement et évaluation des instruments financiers » et à IFRS 7 « Instruments financiers : informations à fournir » adoptés par l'Union européenne le 27 mai 2025 et applicables au 1^{er} janvier 2026. Ces amendements donnent des précisions sur le caractère basique des prêts, le classement des prêts sans recours et les instruments contractuellement liés. L'amendement d'IFRS 9 clarifie le traitement des instruments assortis de termes contractuels pouvant modifier l'échéancier

ou le montant des flux de trésorerie tels que les prêts à impacts dont la rémunération est indexée sur le respect de critères ESG. Cet amendement ajoute une étape d'analyse dans le cas où il n'est pas possible de démontrer l'existence d'un lien direct entre l'évènement contingent et les risques et coûts liés au prêt basique. Un tel instrument pourra répondre à la qualification basique si, dans tous les scénarios contractuellement possibles, les flux de trésorerie contractuels de l'instrument ne sont pas significativement différents de ceux d'un instrument ayant des clauses contractuelles similaires mais ne disposant pas de cette clause contingente. Cet amendement n'aura pas d'impact significatif sur les comptes de Natixis. En revanche, des informations plus détaillées seront fournies en annexe.

- Les amendements à la norme IFRS 9 « Classement et évaluation des instruments financiers » et à la norme IFRS 7 « Instruments financiers : informations à fournir » adoptés par l'Union européenne le 30 juin 2025 et applicables à compter du 1^{er} janvier 2026. Ces amendements sont relatifs aux contrats d'électricité exposant Natixis à la variabilité de la quantité sous-jacente d'électricité quand les sources de production dépendent de conditions naturelles incontrôlables (par exemple, les conditions météorologiques). Ces contrats comprennent à la fois les contrats d'achats ou de vente d'électricité produite à partir de sources naturelles et les instruments financiers faisant référence à ce type d'électricité. Ces amendements clarifient les conditions d'application de l'exemption « own use » de la norme IFRS 9 permettant d'éviter de considérer ces contrats comme des dérivés (si certaines conditions sont réunies). Ces amendements n'ont pas d'impact sur les comptes de Natixis ;
- Les amendements « Améliorations annuelles des normes IFRS - Volume 11 » adoptés par l'Union européenne le 9 juillet 2025 et applicables à compter du 1^{er} janvier 2026. Ces amendements relèvent du processus annuel d'amélioration qui vise à simplifier et à clarifier les normes comptables internationales. Les normes suivantes sont modifiées : IFRS 1 « Première adoption des normes internationales d'information financière », IFRS 7 « Instruments financiers : informations à fournir » ; IFRS 9 « Instruments financiers » ; IFRS 10 « États financiers consolidés » et IAS 7 État des flux de trésorerie. L'application de ces amendements n'a pas d'impact sur les comptes de Natixis
- La norme IFRS 18 « Présentation et informations à fournir dans les états financiers » adoptée le 23 février 2026 par l'Union européenne. Cette norme, qui a vocation à remplacer la norme IAS 1 « Présentation des états financiers », reprend un grand nombre des dispositions de la norme IAS 1 et les complète par de nouvelles exigences relatives :
 - à la présentation du compte de résultat ;
 - aux informations à communiquer dans les notes annexes des états financiers sur les mesures de performance définies par la direction (MPM) ;
 - à l'agrégation et à la désagrégation de l'information dans l'état du résultat.

Natixis évalue actuellement les implications de cette norme sur ses états financiers consolidés. Sous réserve de son adoption par l'Union européenne, la norme IFRS 18 sera applicable au 1^{er} janvier 2027 avec un comparatif au 1^{er} janvier 2026.

(1) Le référentiel intégral des normes adoptées au sein de l'Union européenne peut être consulté sur le site Internet de la Commission européenne à l'adresse suivante : https://finance.ec.europa.eu/capital-markets-union-and-financial-markets/company-reporting-and-auditing/company-reporting_fr

5 Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

1.1.2 Présentation des comptes consolidés

Les comptes consolidés sont établis suivant les principes d'évaluation et de présentation exposés dans les notes 2 et 5 ci-après.

1.1.3 Date de clôture

Les comptes consolidés sont établis à partir des comptes au 31 décembre 2025 des entités comprises dans le périmètre de consolidation de Natixis.

1.1.4 Notes aux états financiers

Les données chiffrées mentionnées dans les notes sont exprimées en millions d'euros (sauf mention particulière).

1.2 Événements significatifs

Augmentation de capital du 5 mars 2025

Une assemblée générale extraordinaire convoquée par le conseil d'administration du 4 février 2025, s'est réunie le 5 mars 2025 pour décider d'une augmentation de capital en numéraire de 850,7 millions d'euros (dont 444,8 millions d'euros de capital et 405,9 millions d'euros de prime d'émission).

Cette augmentation de capital vise à permettre la réalisation des ambitions de Natixis et plus globalement, à soutenir la croissance des métiers telle que prévue dans le plan stratégique.

Projet de rapprochement des activités de gestion d'actifs avec Generali

Assicurazioni Generali S.p.A. ("Generali") et BPCE ont signé le 21 janvier 2025 un Protocole d'Accord (*Memorandum of Understanding* ou "MoU") non contraignant visant à rassembler, dans une entreprise commune, les activités de gestion d'actifs de Generali Investments Holding ("GIH") et de Natixis Investment Managers (NIM).

Par un communiqué commun en date du 11 décembre 2025, BPCE et Generali ont annoncé mettre fin à leurs négociations, considérant que les conditions pour parvenir à finaliser un accord n'étaient pas réunies.

1.3 Événements postérieurs à la clôture

Aucun événement postérieur à la clôture n'est intervenu.

Note 2 Principes et modalités de consolidation

2.1 Périmètre de consolidation

Les comptes consolidés de Natixis regroupent les comptes de la société Natixis et de ses principales filiales.

Seules les filiales qui contribuent de façon significative aux comptes de Natixis sont consolidées.

Métiers (en millions d'euros)	Total bilan	Produit net bancaire	Résultat net
Banque de Grande Clientèle	250	15	+/-2
Gestion d'actifs et de fortune	60	5	+/-2
Hors pôle	60	5	+/-2

Par exception aux seuils décrits ci-dessus, et pour se conformer à l'article 19 du règlement (UE) n° 575/2013, le seuil de consolidation est de 10 millions d'euros (total bilan et engagements de hors-bilan hors dérivés) pour les entités répondant à la définition d'établissements financiers ou entreprises de services auxiliaires.

Le périmètre de consolidation inclut toutes les entités significatives que Natixis contrôle ou sur lesquelles elle exerce un contrôle conjoint ou une influence notable. Les normes IFRS prévoient trois types de contrôles : le contrôle au sens du contrôle exclusif, le contrôle conjoint et l'influence notable. L'analyse du contrôle ne se limite pas à l'identification des droits de vote détenus, mais inclut l'analyse économique et juridique des relations qui lient les différentes entités faisant l'objet de l'analyse précitée.

L'existence d'un contrôle ou d'une influence notable s'apprécie notamment au regard des droits de vote et des droits de vote potentiels dès lors qu'ils sont exerçables ou convertibles à tout

moment et qu'ils confèrent un pouvoir sur les activités pertinentes de l'entité. Ces droits peuvent provenir, par exemple, d'options d'achat d'actions ordinaires existantes sur le marché ou de conversion d'obligations en actions ordinaires nouvelles. Toutefois, les droits de vote potentiels ne sont pas pris en compte dans la détermination du pourcentage d'intérêt sauf si l'on conclut que ces droits de vote donnent accès aux avantages économiques attachés aux titres sous-jacents.

Le périmètre des entités consolidées par Natixis figure en note 16 des états financiers.

Pour chacune des entités du périmètre est indiqué le pourcentage de contrôle et d'intérêt. Le pourcentage d'intérêt exprime la part de capital détenue par Natixis, directement et indirectement, dans les entreprises du périmètre. Le pourcentage d'intérêt permet de déterminer la part de Natixis dans l'actif net de la société détenue.

Le pourcentage de contrôle et d'intérêt exprime la part de capital détenue par Natixis, directement et indirectement, dans les entreprises du périmètre. Le pourcentage d'intérêt permet de déterminer la part de Natixis dans l'actif net de la société détenue.

2.2 Notion de contrôle et méthodes de consolidation

2.2.1 Contrôle d'une entité

Les entités contrôlées par Natixis sont consolidées selon la norme IFRS 10 en appliquant la méthode de l'intégration globale. Cette norme définit un modèle unique de contrôle applicable à l'ensemble des entités, qu'il s'agisse d'entités à gouvernance classique ou bien d'entités structurées (cf. note 4). Le contrôle d'une entité doit être analysé au travers de trois critères cumulatifs :

- la détention du pouvoir sur les activités pertinentes de l'entité ;
- l'exposition ou le droit aux rendements variables en raison de ses liens avec l'entité ;
- la capacité d'exercer son pouvoir sur l'entité pour influencer sur le montant des rendements variables obtenus.

Lorsque les droits de vote ou droits similaires constituent le facteur déterminant pour diriger une entité, le contrôle est généralement établi lors d'une détention de plus de 50 % des droits de vote.

Dans le cas contraire, l'évaluation du contrôle nécessite l'exercice du jugement et la prise en compte de tous les faits et circonstances tels que :

- l'objectif et les modalités et circonstances de création de l'entité ;
- la nature des activités pertinentes de l'entité et la façon dont sont prises les décisions les concernant ;

- l'étendue des droits décisionnels (résultant des droits de vote ou d'accords contractuels) détenus par Natixis concernant la gestion des activités pertinentes de l'entité, celles-ci correspondant aux activités ayant une incidence importante sur les rendements de l'entité ;
- l'exposition à la variabilité des rendements de l'entité (importance des rendements perçus par Natixis par rapport à ceux perçus par les autres investisseurs...) ;
- les droits détenus par les autres parties (droits de révocation, droits de remboursement anticipé, droits de dissolution de l'entité...).

Si après la revue de ces critères, Natixis conclut que les droits décisionnels dont elle dispose sur la gestion des activités pertinentes de l'entité lui permettent d'influer sur le montant des rendements variables obtenus, alors Natixis en détient le contrôle aux termes d'IFRS 10 et cette entité est consolidable en intégration globale.

La méthode de l'intégration globale consiste à substituer à la valeur comptable de la participation, chacun des éléments d'actif et de passif de la filiale.

La part des participations ne donnant pas le contrôle dans les capitaux propres et dans le résultat apparaît distinctement au bilan, au compte de résultat et dans l'état du résultat net et des autres éléments du résultat global.

5 Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

2.2.2 Contrôle conjoint : coentreprises et activités conjointes

Natixis exerce un contrôle conjoint lorsqu'en vertu d'un accord contractuel, les décisions sur les activités pertinentes de l'entité requièrent le consentement unanime des parties partageant le contrôle du partenariat et que chaque partenaire a la capacité d'empêcher les autres partenaires de contrôler l'accord.

La norme IFRS 11 distingue deux types de partenariats : les coentreprises et les activités conjointes. Les coentreprises sont des partenariats dans lesquels les parties qui exercent un contrôle conjoint sur l'entreprise ont des droits sur l'actif net de celle-ci. Elles sont consolidées par mise en équivalence. La mise en équivalence consiste à substituer à la valeur comptable de la participation dans les comptes du détenteur, la quote-part d'intérêt de Natixis dans les capitaux propres et le résultat de l'entité détenue. Les titres sont inscrits pour cette valeur réévaluée à l'actif du bilan consolidé, au poste « Participations dans les entreprises mises en équivalence ». La différence entre la valeur historique des titres et leur valeur réévaluée est comptabilisée au passif du bilan dans les « Capitaux propres part du groupe » et au résultat dans les postes de « Quote-part dans le résultat des entreprises mises en équivalence » du compte de résultat consolidé et « Quote-part de gains ou pertes directement comptabilisées en capitaux propres sur les entités mises en équivalence » dans l'état du résultat net et des autres éléments du résultat global. L'écart d'acquisition lié à des coentreprises est inclus dans la valeur comptable.

- Ces participations sont soumises à un test de dépréciation dès lors qu'il existe un indice objectif de dépréciation. Si la valeur recouvrable de la participation est inférieure à sa valeur comptable, une dépréciation est alors enregistrée sur la ligne « Quote-part du résultat net des entreprises mises en équivalence » du compte de résultat consolidé.

2.3 Variation de périmètre

En cas d'augmentation du pourcentage d'intérêt de Natixis dans une entité déjà contrôlée, l'écart entre le coût d'acquisition de la quote-part supplémentaire d'intérêts et la quote-part acquise de l'actif net de l'entité à cette date est enregistré dans les « Réserves consolidées ». En cas de diminution du pourcentage d'intérêt de Natixis dans une entité sans perte de contrôle, l'écart entre le prix de cession et la valeur comptable de la quote-part d'intérêts cédés est également enregistré dans les « Réserves consolidées ».

La prise de contrôle par achats successifs de titres d'une entité précédemment classés parmi les actifs financiers à la juste valeur (par résultat ou par capitaux propres) est reflétée comptablement comme deux opérations lors de la prise de contrôle :

- la cession des titres précédemment comptabilisés parmi les actifs à la juste valeur par résultat ; et
- l'acquisition de la totalité des titres détenus après la prise de contrôle.

Si la quote-part de Natixis dans les pertes d'une entreprise mise en équivalence est égale ou supérieure à ses intérêts dans cette entreprise, Natixis cesse de prendre en compte sa quote-part dans les pertes à venir. La participation est alors présentée pour une valeur nulle. Les pertes supplémentaires de l'entreprise associée sont provisionnées uniquement lorsque Natixis a une obligation légale ou implicite de les couvrir ou lorsqu'elle a effectué des paiements pour le compte de l'entreprise.

- Les activités conjointes sont des partenariats dans lesquels les parties qui exercent un contrôle conjoint sur l'opération ont des droits sur les actifs et des obligations sur les passifs relatifs à celle-ci. Une participation dans une activité conjointe est comptabilisée en intégrant l'ensemble des intérêts détenus dans l'activité conjointe, c'est-à-dire sa quote-part dans chacun des actifs et des passifs et éléments du résultat auquel il a droit.

Ces intérêts sont ventilés en fonction de leur nature sur les différents postes du bilan consolidé, du compte de résultat consolidé et de l'état du résultat net et des autres éléments du résultat global.

2.2.3 Influence notable sur les entreprises associées

L'influence notable est le pouvoir de participer aux décisions de politique financière et opérationnelle de l'entreprise détenue sans toutefois exercer un contrôle sur ces politiques. L'influence notable est présumée quand Natixis dispose directement ou indirectement d'une fraction au moins égale à 20 % des droits de vote de l'entreprise précitée. La norme IAS 28 définit les entreprises sur lesquelles une influence notable est exercée comme des entreprises associées. Celles-ci sont consolidées par mise en équivalence selon les mêmes modalités que les coentreprises (voir *ci-dessus*), à l'exception des participations de Capital investissement que Natixis classe dans la catégorie des actifs financiers à la juste valeur par le résultat, conformément à l'option ouverte dans la norme IAS 28.

Dans ce cas, l'écart d'acquisition est déterminé en une seule fois à partir de la juste valeur des actifs acquis et des passifs repris en date de prise de contrôle de l'entité.

Lors de la perte de contrôle d'une filiale consolidée, la quote-part éventuellement conservée est évaluée à sa juste valeur et la plus ou moins-value de cession est comptabilisée parmi les « Gains ou pertes sur autres actifs » du compte de résultat consolidé.

Les plus ou moins-values dégagées lors des cessations d'entreprises mises en équivalence sont présentées parmi les « Gains ou pertes sur autres actifs » du compte de résultat consolidé.

2.4 Traitement des options de vente consenties aux actionnaires minoritaires

La mise en place par Natixis d'une option de vente au bénéfice des actionnaires minoritaires n'a pas d'impact sur le calcul du pourcentage de contrôle de Natixis dans la filiale considérée tant que l'option n'est pas exercée, sauf si Natixis détient, en sus, une option d'achat exerçable immédiatement.

La mise en place d'une option de vente à des actionnaires minoritaires n'a pas d'incidence sur le pourcentage d'intérêt de Natixis dans la filiale considérée sauf cas particulier où l'option de vente est associée à la détention par Natixis d'une option d'achat et que les options croisées donnent droit immédiatement aux avantages économiques attachés aux titres sous-jacents.

La mise en place d'une option de vente à des actionnaires minoritaires, qui ne transfère pas à Natixis avant son exercice les risques et avantages liés aux titres sous-jacents, donne lieu à la comptabilisation d'une dette pour la valeur actuelle estimée du prix d'exercice de l'option. La contrepartie de cette dette est enregistrée dans les capitaux propres, en déduction des intérêts minoritaires à hauteur de leur valeur comptable et pour le solde en déduction des réserves consolidées part du groupe. Les variations ultérieures de la dette liées à l'ajustement du prix d'exercice de l'option de vente sont comptabilisées dans les réserves consolidées part du groupe.

Les résultats afférents aux intérêts minoritaires faisant l'objet de l'option de vente sont présentés dans la rubrique « Résultat net de la période – part revenant aux intérêts minoritaires » au compte de résultat consolidé.

2.5 Traitement des acquisitions et écarts d'acquisition

2.5.1 Regroupement d'entreprise

Les opérations de regroupements donnant lieu à une prise de contrôle sont traitées suivant :

- la norme IFRS 3 avant révision dès lors qu'elles sont antérieures au 1^{er} janvier 2010, à l'exception de celles intervenues avant le 1^{er} janvier 2004. À la date de première application des normes IFRS, Natixis a choisi l'option offerte par la norme IFRS 1 Première application de ne pas retraiter rétrospectivement les regroupements d'entreprises antérieurs au 1^{er} janvier 2004 selon les dispositions de la norme IFRS 3 ;
- la norme IFRS 3 révisée (IFRS 3R) lorsqu'elles sont réalisées après le 1^{er} janvier 2010. La norme IFRS 3R est en effet applicable de manière prospective aux regroupements d'entreprises dont la date d'acquisition correspond ou est postérieure à la date d'application d'IFRS 3R.

Conformément à la norme IFRS 3 (avant ou après révision), les regroupements d'entreprises sont comptabilisés selon la méthode de l'acquisition. Dans le cadre de cette méthode, les actifs et les passifs identifiables de l'entité acquise sont évalués à leur juste valeur à la date d'évaluation.

Le mode d'évaluation des intérêts minoritaires et des écarts d'acquisition peut différer selon qu'est appliquée la norme IFRS 3 ou la norme IFRS 3R.

- Application de la norme IFRS 3 aux regroupements antérieurs au 1^{er} janvier 2010 :
 - les intérêts minoritaires ont été déterminés sur la base de leur quote-part dans l'actif net identifiable de l'entité acquise évalué à la juste valeur à la date d'acquisition (méthode dite du goodwill partiel) ;
 - les écarts d'acquisition représentent l'écart entre le coût du regroupement d'entreprises et la part d'intérêt de l'acquéreur dans la juste valeur nette des actifs, passifs et passifs éventuels identifiables ;
- Application de la norme IFRS 3R aux regroupements postérieurs au 1^{er} janvier 2010 :
 - Natixis choisit pour chaque regroupement d'entreprises d'évaluer les intérêts minoritaires :

- soit sur la base de leur quote-part dans l'actif net identifiable de l'entité acquise évalué à la juste valeur à la date d'acquisition et donc sans comptabilisation d'un écart d'acquisition au titre des intérêts minoritaires (méthode dite du goodwill partiel) ;
- soit à leur juste valeur à la date d'acquisition, impliquant en conséquence la comptabilisation d'un écart d'acquisition à la fois pour la part groupe et pour les intérêts minoritaires (méthode du goodwill complet) ;
- l'écart d'acquisition est donc un élément résiduel calculé par différence entre, d'une part, la somme du prix d'acquisition, la juste valeur à la date d'acquisition de la quote-part d'intérêt détenue dans l'entité acquise avant la date d'acquisition et le montant des intérêts minoritaires (déterminés suivant la méthode du goodwill partiel, ce qui est le cas le plus fréquent, ou du goodwill complet) et, d'autre part, le montant net des actifs et passifs assumés évalués à leur juste valeur à la date d'acquisition.

L'écart d'acquisition positif, ou survalueur, est comptabilisé à l'actif sur une ligne spécifique du bilan dès lors qu'il se rapporte à une entité contrôlée. Il est affecté, à la date d'acquisition, à une ou plusieurs unités génératrices de trésorerie (UGT) susceptibles de retirer des avantages de l'acquisition et n'est pas amorti. Il fait l'objet d'un test de dépréciation, au minimum une fois par an et de façon plus fréquente en cas d'apparition d'indices objectifs de dépréciation. Ce test de dépréciation s'effectue par comparaison entre la valeur nette comptable de l'UGT ou du groupe d'UGT comprenant l'écart d'acquisition et sa valeur recouvrable.

L'écart d'acquisition négatif d'une entité contrôlée est comptabilisé immédiatement en résultat au poste « Variation de valeur des écarts d'acquisition ».

L'écart d'acquisition lié à une entreprise associée ou une coentreprise est inclus dans la valeur comptable des « Participations dans les entreprises mises en équivalence » à l'actif du bilan, quand il est positif, sans pouvoir être, par la suite, amorti. Il fait l'objet d'un test de dépréciation, au minimum une fois par an. Il est comptabilisé immédiatement en résultat au poste « Quote-part dans le résultat des entreprises mises en équivalence » quand il est négatif.

5 Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

Cas particulier des regroupements d'entreprises effectués sous contrôle commun

Les regroupements entre entités ou activités sous contrôle commun s'entendent des regroupements dans lesquels plusieurs activités sont regroupées et la totalité des parties prenantes au regroupement (entités ou activités) est contrôlée in fine par une même partie ou par plusieurs parties, et ce, pendant une période assez longue avant et après le regroupement. Ces opérations n'entrent pas dans le champ d'application de la norme IFRS 3R.

À défaut de précision de la norme IFRS 3R sur le traitement comptable à appliquer aux regroupements d'entreprises sous contrôle commun, Natixis applique à ces opérations une méthode reposant sur les valeurs comptables historiques. Selon cette méthode, l'écart entre le prix payé et la quote-part de Natixis dans les valeurs comptables historiques des actifs et passifs de l'entité acquise est comptabilisé en diminution des capitaux propres. L'utilisation de cette méthode revient donc à imputer sur les capitaux propres consolidés à la fois les écarts d'acquisition et les écarts d'évaluation qui auraient résulté de l'application de la méthode de l'acquisition.

Les valeurs comptables retenues sont celles qui figurent dans les comptes consolidés de la mère ultime à la date de réalisation de l'opération.

Sont notamment considérées comme étant réalisées par des entités sous contrôle commun des opérations impliquant deux entités contrôlées par Natixis et celles impliquant une entité contrôlée par Natixis et une entité contrôlée par BPCE.

2.5.2 Principes retenus pour l'évaluation et la comptabilisation des opérations constitutives de Natixis en 2006

Les apports de l'ex CNCE à Natixis comprenaient deux catégories d'actifs :

- des titres des filiales de banque de financement, d'investissement et de services ;
- une quote-part de certificats coopératifs d'investissement (CCI) ouvrant droit au capital des Caisses d'Épargne.

Pour ces deux catégories d'actifs, les valeurs d'apports ont été retenues en consolidation pour les montants que présentaient ces actifs dans les comptes consolidés de l'ex-CNCE retraités conformément au référentiel IFRS tel qu'adopté dans l'Union européenne.

Concernant les autres opérations de structures ayant conduit à la création de Natixis, conformément à la norme IFRS 3, elles ont été traitées en consolidation selon la méthode de l'acquisition.

Les écarts d'acquisition déterminés dans le cadre de l'opération de rapprochement précitée en date du 31 décembre 2006 ont été traités comme suit :

Écarts concernant les entités apportées constitutives de Natixis en 2006

Les apports étant comptabilisés à la valeur nette comptable IFRS, aucun écart d'évaluation n'a été constaté sur les différents éléments d'actifs et passifs apportés. En outre, l'écart entre le coût d'acquisition et la quote-part d'intérêt dans l'actif net des entités apportées ne représente pas une survalueur au sens d'IFRS 3, puisque le coût d'acquisition prend en compte la valeur réelle des titres alors que les apports sont comptabilisés à la valeur nette comptable. Chacun des écarts constatés à ce titre a été affecté aux « Réserves consolidées ».

À ce titre, 3 170 millions d'euros ont été imputés sur la prime d'émission au 31 décembre 2006.

Écarts issus des autres opérations constitutives de Natixis

Les écarts d'acquisition mis en évidence au travers de l'opération de rapprochement constitutive de Natixis représentent un montant de 484 millions d'euros qui se décompose de la façon suivante : 229 millions d'euros sur ex IAMG, 21 millions d'euros sur ex IXIS CIB et 8 millions d'euros sur ex Novacredit, auxquels s'ajoutaient les écarts d'acquisition compris dans le poste « Participations dans les entreprises mises en équivalence » soit 190 millions d'euros pour les CCI Caisses d'Épargne et 36 millions d'euros pour les CCI Banques Populaires.

Les écarts d'acquisition relatifs à ex IXIS CIB ont depuis lors été totalement dépréciés.

Par ailleurs, compte tenu de la cession durant l'exercice 2013 des Certificats Coopératifs d'Investissement, les écarts d'acquisition qui étaient attachés ne figurent plus au bilan consolidé.

2.5.3 Écarts d'acquisition de l'exercice

Au cours de l'exercice 2025, hors écarts de conversion (- 205 millions d'euros), les écarts d'acquisition ont diminué de - 108 millions d'euros (cf. note 7.12).

2.5.4 Tests de dépréciation des écarts d'acquisition

L'ensemble des survaleurs a fait l'objet de tests de dépréciation, fondés sur la valeur d'utilité des unités génératrices de trésorerie (UGT) auxquelles elles sont rattachées.

La détermination des valeurs d'utilité a reposé principalement sur l'actualisation de l'estimation des flux futurs des UGT (i.e. méthode Discounted Cash Flows [DCF]) tels qu'ils résultent des dernières prévisions de résultat des métiers réappréciées dans un environnement économique incertain.

Au 31 décembre 2025, les hypothèses suivantes ont été utilisées :

- flux futurs estimés : données prévisionnelles issues des dernières prévisions de trajectoire pluriannuelle de résultat des métiers ;
- taux de croissance à l'infini : le taux à l'infini fixé à 2 % (inchangé par rapport à 2024) pour les UGT Gestion d'actifs et de fortune et pour l'activité M&A de la Banque de grande clientèle (BGC), en raison des perspectives de croissance de leur activité ;
- taux d'actualisation : utilisation d'un taux différencié par UGT : 10,3 % pour la Gestion d'actifs et de fortune (10,9 % au 31 décembre 2024), et 10,7 % pour la BGC (11,1 % au 31 décembre 2024) ;
- les données de marché sont calculées sur une profondeur d'historique de 1 an.

Par ailleurs, et plus en détail, les taux d'actualisation ont été déterminés en prenant en compte pour les UGT Gestion d'actifs et de fortune et BGC, la moyenne pondérée entre OAT 10 ans (60 %) et US Treasury 10 ans (40 %) sur une profondeur de 1 an.

Une prime de risque calculée sur la base d'un échantillon de sociétés représentatives de l'UGT est ensuite ajoutée à ces taux, avec une moyenne sur une profondeur de 1 an.

Pour la BGC, le fait que les écarts d'acquisition soient exclusivement issus de l'activité M&A a conduit à réaliser l'exercice de valorisation sur le seul périmètre du M&A tout en enrichissant les méthodes de valorisation utilisées (approche multicritère incluant une approche DCF ainsi que des méthodes de valorisation par multiples boursiers et de transactions comparables) dans la continuité de l'exercice précédent.

Ces tests n'ont conduit à constater aucune dépréciation au 31 décembre 2025.

Une augmentation de 50 bp des taux d'actualisation associée à une diminution de 50 bp des taux de croissance à l'infini contribuerait à minorer la valeur d'utilité des UGT de :

- - 6,0 % pour l'UGT Gestion d'actifs et de fortune ;
- - 9,9 % pour l'UGT Banque de grande clientèle (sur l'activité de M&A) ;

et ne conduirait pas à constater de dépréciation de ces UGT.

La sensibilité aux hypothèses des n'affecte pas de façon significative la valeur recouvrable des UGT :

- Le principal vecteur de sensibilité pour la Gestion d'actifs et de fortune relève de l'évolution du marché actions. L'impact négatif

de la baisse des actions sur la valeur recouvrable de l'UGT serait de l'ordre de 7 % (pour une baisse uniforme de 10 % des indices sur l'ensemble des années à compter de 2026) et n'amènerait pas à constater de dépréciation. La deuxième source de sensibilité pour la Gestion d'actifs et de fortune provient de la variation des taux (taux courts € et et taux longs 10 ans) mais avec un impact non significatif sur la valeur recouvrable de l'UGT ;

- Pour l'UGT Banque de grande clientèle (sur l'activité de M&A), la sensibilité au dollar aurait un impact non significatif sur la valeur recouvrable et n'amènerait pas à constater de dépréciation.

2.6 Filiales destinées à être cédées

Le total des actifs et des passifs des filiales contrôlées destinées à être cédées dans le délai maximum de douze mois et pour lesquelles Natixis a initié la recherche active d'un acquéreur, constitue des actifs et passifs non courants présentés de manière distincte sur deux lignes spécifiques du bilan consolidé.

Un groupe d'actifs et de passifs destiné à être cédé peut-être un groupe d'UGT, une UGT ou une partie d'UGT. Le groupe peut inclure des actifs et des passifs de l'entité y compris des actifs courants, des passifs courants ainsi que des actifs exclus des dispositions de la norme IFRS 5 en matière d'évaluation. Dès lors qu'un actif non courant dans le périmètre d'IFRS 5 en matière d'évaluation, fait partie d'un groupe destiné à être cédé, les dispositions de la norme IFRS 5 en matière d'évaluation s'appliquent au groupe dans son ensemble, de sorte que le groupe est évalué au montant le plus bas entre sa valeur comptable et sa juste valeur nette des coûts de cession.

Lorsque la juste valeur du groupe d'actifs et de passifs est inférieure à la valeur nette comptable globale de ces derniers, Natixis plafonne le montant de la dépréciation aux actifs non courants (goodwill, immobilisations incorporelles et corporelles) évalués selon IFRS 5.

Cession MV CREDIT

Le 31 janvier 2025, Natixis Investment Managers a cédé sa filiale « MV Credit » à la société d'investissement américaine Clearlake Capital Group.

Au 31 décembre 2024, Natixis, à travers Natixis Investment Managers, avait maintenu la consolidation par intégration globale de la filiale et présenté, conformément aux dispositions de la norme IFRS 5 « Actifs non courants détenus en vue de la vente et activités abandonnées », les actifs et passifs de cette entité de façon regroupée sur deux postes distincts du bilan.

Cession Vauban Infrastructure Partners (« Vauban »)

Natixis Investment Managers a trouvé un accord en vue de la cession de 24,99 % du capital de Vauban Infrastructure Partners (« Vauban »), à Investcorp Strategic Capital Group, plateforme mondiale spécialisée dans les prises de participation auprès de sociétés de gestion.

Après cette cession, Natixis Investment Managers ne contrôlera plus Vauban, mais continuera à détenir 24,99 % de cette entité qu'elle consolidera alors par mise en équivalence.

Natixis, à travers Natixis Investment Managers, a maintenu au 31 décembre 2025, la consolidation par intégration globale de « Vauban », et a présenté, conformément aux dispositions de la norme IFRS 5 « Actifs non courants détenus en vue de la vente et activités abandonnées », les actifs et passifs de cette entité de façon regroupée sur deux postes distincts du bilan : « Actifs non courants destinés à être cédés » et « Dettes liées aux actifs non courants destinés à être cédés ».

2.7 Homogénéisation des données individuelles et traitement des opérations réciproques

Préalablement à la consolidation, les comptes sociaux des sociétés consolidées font, le cas échéant, l'objet de retraitements pour être mis en conformité avec les principes comptables de Natixis décrits ci-après.

L'effet sur le bilan et le compte de résultat des opérations internes réalisées entre entités consolidées par intégration globale est éliminé. Les résultats internes des entités consolidées par mise en équivalence sont éliminés à hauteur de la quote-part d'intérêt de Natixis dans la coentreprise ou l'entreprise associée.

5 Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

2.8 Activités institutionnelles de Natixis

Conformément à l'article 151 de la loi de finances pour 2023 du 30 décembre 2022 publiée au journal officiel le 31 décembre 2022, les activités exercées par Natixis, en tant que mandataire de l'État ont été transférées à Bpifrance Assurance Export en date du 1^{er} janvier 2023.

Toutefois, n'ont pas été transférés les instruments financiers à terme conclus avant le 31 décembre 2022 par Natixis en son nom propre et pour le compte de l'État afin de couvrir le risque de taux de ce dernier (résultant de la procédure de stabilisation des taux d'intérêt des crédits à l'exportation). Natixis reste chargée de gérer ces contrats jusqu'au terme du dernier contrat le 29 septembre 2036.

2.9 Conversion des comptes des filiales et succursales étrangères

Les comptes consolidés de Natixis sont établis en euros.

Le bilan des filiales et succursales étrangères dont la monnaie fonctionnelle est différente de l'euro est converti au cours de change en vigueur à la date de clôture de l'exercice, à l'exception du capital, des réserves et des dotations en capital qui sont convertis au cours historique. Le cours de change moyen de la période est utilisé pour la conversion des produits et charges. Les écarts de conversion qui en résultent tant concernant les éléments de bilan que de compte de résultat, sont portés dans les capitaux propres à la rubrique « Écarts de conversion » pour la part revenant au groupe et « Intérêts minoritaires » pour la part revenant aux tiers.

Lors de la cession totale ou partielle de l'entité ou lors d'un remboursement de capital de l'entité, les écarts de conversion sont reclassés en résultat proportionnellement au montant cumulé des différences de change comptabilisées en « Écarts de conversion » dans les capitaux propres recyclables.

Dans le cadre des choix ouverts par la norme de première application IFRS 1, les écarts de conversion existant au 1^{er} janvier 2004 ont été transférés en réserves consolidées. En cas de cession ultérieure de ces entités, le résultat de cession n'inclura ainsi que la reprise des écarts de conversion qui auront été générés à compter du 1^{er} janvier 2004.

Note 3 Périmètre de consolidation

3.1 Évolution du périmètre de consolidation depuis le 1^{er} janvier 2025

Les principales évolutions de périmètre intervenues depuis le 1^{er} janvier 2025 sont les suivantes :

3.1.1 Banque de grande clientèle

Entrées de périmètre

- Consolidation de l'entité Financière de Courcelles par mise en équivalence au 1^{er} trimestre 2025. Cette entité est détenue par Natixis Partners et Audere Partners à hauteur de 20 % chacun ;
- Création et consolidation de la succursale Natixis Gift City Branch par intégration globale au 3^e trimestre 2025, détenue à 100 % par Natixis. Cette création s'inscrit le cadre d'un plan stratégique prévoyant un développement des activités de la CIB en Inde. L'activité de financement (origination et syndication) sera opérée principalement pas les métiers de Real Assets, d'Investment Banking et de Global Trade.

Sortie de périmètre

- Déconsolidation de l'entité Natixis Structured Products Ltd, suite à sa liquidation au 1^{er} trimestre 2025 ;
- Déconsolidation de l'entité Natixis Trust en raison de son passage sous les seuils de consolidation au 2^e trimestre 2025.

Variations du pourcentage d'intérêts

- Le taux de détention des entités Solomon Partners, LP et Solomon Partners Securities Company LLC passe de 64,25 % à 67,54 % suite à l'exercice d'options de vente au 2^e trimestre 2025 ;
- Les taux de contrôle et d'intérêt de l'entité Clipperton passent de 34,15 % à 33,57 % au 3^e trimestre 2025 en raison d'une augmentation du capital souscrite intégralement par les actionnaires minoritaires ;
- Les taux de contrôle et d'intérêt des entités Azure Capital Holdings Pty Ltd, The Azure Capital Trust et Azure Capital Limited passent de 76,41 % à 70,17 % au 3^e trimestre 2025 principalement du fait de la revue des plans de rémunération ;
- Les taux de contrôle et d'intérêt de l'entité Fenchurch Advisory Partners LLP passent de 80,84 % à 79,86 % au 4^e trimestre 2025.

3.1.2 Gestion d'actifs et de fortune

Entrées de périmètre

- Au 1^{er} trimestre 2025, deux entités intervenant dans la gestion de fonds immobiliers d'AEW Capital Management, AEW TAPT GP, LLC aux Etats-Unis et AEW EHF Lux GP S.à r.l au Luxembourg, entrent dans le périmètre de consolidation ;
- Le fonds DNCA Quadro est consolidé à fin mars 2025, à la suite du dépassement des seuils de consolidation ;
- Le fonds DNCA Strategic Resources est consolidé à fin juin 2025, à la suite du dépassement des seuils de consolidation ;
- Dans le cadre de son développement en Europe, DNCA Finance a créé en octobre 2025 une nouvelle succursale en Espagne, DNCA Finance Sucursal en Espana. Cette succursale est consolidée au 4^e trimestre 2025 ;
- Dans le cadre de la réorganisation des opérations de Mirova en Europe, les activités de la filiale de Mirova au Royaume-Uni, Mirova UK Limited, ont été transférées depuis le 4^e trimestre 2025 à une

nouvelle succursale britannique de Mirova France, Mirova UK Branch. Cette succursale est consolidée au 4^e trimestre 2025 ;

- Le fonds Flexstone Private Equity Opportunities FCPR est consolidé à fin décembre 2025, à la suite du dépassement des seuils de consolidation.

Sorties de périmètre

- Au 1^{er} trimestre 2025, Natixis IM a cédé son affilié MV Credit, spécialiste de la dette privée, à Clearlake Capital, une société d'investissement multi-boutiques américaine. Cette opération comprend la cession des 6 entités suivantes : MV Credit Limited, MV Credit LLP, MV Credit SARL, MV Credit SARL, succursale France, MV Credit CLO Equity SARL et MV Credit Euro CLO III (Fonds) ;
- La succursale italienne d'Ostrum, Ostrum Asset Management Italia, a été fermée en décembre 2025 ;
- Le fonds DNCA Strategic Resources, qui avait été consolidé à fin juin 2025, du fait du dépassement des seuils de consolidation, est déconsolidé à fin décembre 2025 suite au remboursement intégral de l'investissement en seed money dans le fonds ;
- Dans le cadre de la fin de vie du fonds immobilier EPISO, géré par AEW Europe, la société EPISO SLP LLC, qui intervenait dans le montage du fonds, a été liquidée au 4^e trimestre 2025.

Variations du pourcentage d'intérêts

- À la suite de désinvestissements partiels de seed money et d'évolutions dans la collecte auprès des investisseurs externes, les taux de contrôle et d'intérêt de Natixis IM dans le fonds Loomis Sayles Sakorum passent de 55 % à 38 % au 3^e trimestre 2025 ;
- À la suite de désinvestissements partiels de seed money et d'évolutions dans la collecte auprès des investisseurs externes, les taux de contrôle et d'intérêt dans le fonds Loomis Sayles Global Allocation passent à 41 % au 4^e trimestre 2025 (contre 57 % à fin décembre 2024) ;
- À la suite d'une augmentation de capital de la société et du rachat d'actions, le taux de détention dans Dorval est passé de 99,7 % à 100 % au 2^e trimestre 2025, Dorval étant intégralement détenue depuis le 1^{er} juillet 2025 par Natixis Wealth Management (cf. ci-après) ;
- Le taux de détention de Natixis IM dans Investors Mutual Limited a progressé au cours du 3^e trimestre 2025, à la suite du rachat de parts. Les taux de contrôle et d'intérêts passent ainsi de 75,90 % à 81,75 % ;
- Dans le cadre du rapprochement des activités de Mirova, affilié de Natixis IM dédié à l'investissement responsable, et de Thematics AM, affilié de Natixis IM spécialiste de l'investissement thématique, Thematics AM est devenu au 4^e trimestre 2025 une filiale à 100 % de Mirova, par le biais d'apports et de cessions de titres successifs. À la suite de ces opérations, les taux de contrôle et d'intérêts dans Thematics AM passent respectivement à 100 % et 99 % et le taux d'intérêt de Natixis IM dans les 8 entités Mirova (cf. périmètre comparé) passe de 100 % à 99 % au 31 décembre 2025.

5 Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

Autres opérations

- Au 1^{er} janvier 2025, Natixis IM a acquis une partie de la participation de Natixis Wealth Management dans Vega Investment Managers. Dans le même temps, Natixis IM International a apporté à Vega IM ses activités de gestion NIM Solutions et ses services de support dédiés aux réseaux du Groupe BPCE ainsi qu'à l'épargne salariale. À la suite de cette opération, le nouvel ensemble, renommé Vega Investment Solutions, est détenu à 51 % par Natixis IM et à 49 % par Natixis Wealth Management ;

- La société HSBC Epargne Entreprise, qui avait été acquise par Natixis Interépargne en novembre 2024, a fait l'objet d'une transmission universelle de patrimoine à Natixis Interépargne au 1^{er} trimestre 2025 ;
- Au 3^e trimestre 2025, Natixis IM a cédé la totalité de sa participation dans Dorval Asset Management à Natixis Wealth Management.

3.1.3 Hors pôle

- Aucune opération sur l'année 2025.

3.2 Effets des acquisitions et des cessions

Les effets des acquisitions et des cessions sont principalement les suivants au 31 décembre 2025 :

- Les puts sur les minoritaires existants en début d'exercice (hors Thematica) ont généré un impact de - 9,0 millions d'euros principalement du fait de l'effet de la valorisation de la dette financière représentative de ces puts de - 8,3 millions d'euros pour Natixis CIB et - 0,7 million d'euros pour Natixis IM. De plus, le transfert de la quote-part des situations nettes minoritaires s'élève à - 7,7 millions d'euros au 31 décembre 2025 ;
- Le rapprochement des activités de Mirova, filiale de Natixis IM spécialisée dans l'investissement responsable, et de Thematica AM, également une entité de Natixis IM axée sur l'investissement thématique, a eu pour effet un impact de -16,0 millions d'euros résultant du rachat de l'intégralité des minoritaires de Thematica conjugué à l'annulation des puts Thematica AM et à la mise en place de contrats de liquidité. La quote-part de situation nette minoritaire transféré à ce titre sur l'exercice s'élève à - 3,5 millions d'euros ;
- L'effet du rachat de 6 % des minoritaires de Investors Mutual Ltd sur le pôle Gestion d'actifs pour - 2,6 millions d'euros ;
- L'effet du recyclage en résultat des écarts de conversion consécutifs au remboursement de capital de succursales pour - 3,1 millions d'euros ;
- L'effet du recyclage du portefeuille HTCS CLO III lié à la cession de l'entité MV Crédit pour - 5,5 millions d'euros.

Les effets des acquisitions et des cessions sont principalement les suivants au 31 décembre 2024 :

- Concernant les puts sur minoritaires existants en début d'exercice à hauteur de - 54,9 millions d'euros. Ces effets sont liés à la variation de juste valeur de ces puts sur la période pour - 73,5 millions d'euros, générée par l'effet de réévaluation de la dette financière pour - 57,0 millions d'euros sur le pôle Natixis CIB, pour -16,5 millions d'euros sur le pôle Natixis IM, et par l'effet de la reprise de cette même dette financière pour +18,6 millions d'euros sur Natixis IM. Le transfert de la variation de la quote-part des situations nettes minoritaires de ces entités représentatives de ces puts est de - 0,2 million d'euros sur la période ;
- L'effet de la valorisation du nouveau put Fenchurch pour - 23,2 millions d'euros correspondant à la cession de 19,12 % du capital aux minoritaires ;
- Les effets du recyclage en résultat des écarts de conversion consécutifs aux remboursements de capital des succursales de New York (450 millions de dollars), de Hong Kong (125 millions de dollars) et Labuan (25 millions de dollars) pour - 41,8 millions d'euros ;
- L'effet du recyclage en résultat des écarts de conversion liés à la cession de la filiale Natixis Bank JSC, Moacou pour + 21,0 millions d'euros.

3.3 Intérêts détenus dans des filiales

3.3.1 Participations significatives ne donnant pas le contrôle

Au 31 décembre 2025, Natixis a des intérêts sur minoritaires pour 83 millions d'euros (80 millions d'euros au 31 décembre 2024). Le résultat attribué en 2025 aux détenteurs de participation ne donnant pas le contrôle est de 58 millions d'euros (66 millions d'euros en 2024). Les dividendes versés en 2025 aux minoritaires sont de 66 millions d'euros (52 millions d'euros en 2024).

3.3.2 Restrictions importantes

Des restrictions de nature légale, réglementaire ou contractuelle peuvent restreindre la capacité de Natixis à transférer ou à utiliser librement des actifs entre entités de Natixis.

Restrictions significatives relatives à la capacité des filiales à transférer de la trésorerie à une autre entité de Natixis

En dépit du contrôle des changes s'exerçant dans certains pays, Natixis n'a pas été confrontée au cours de l'exercice à des difficultés de remontée des dividendes des filiales implantées dans ces pays.

Restrictions significatives liées aux réserves de liquidité

Natixis est assujettie au dispositif de surveillance du risque de liquidité requérant la constitution d'une réserve de liquidité limitant l'utilisation des actifs la constituant (cf. chapitre [3] « Facteurs de risques, gestion des risques et piliers III » section [3.2.8] « Gestion actif-passif » du document d'enregistrement universel 2025).

En outre, certaines entités sont soumises à une réglementation locale en matière de liquidité et de solvabilité.

Restrictions significatives relatives à la capacité de Natixis à utiliser certains actifs

La part des actifs grevés et ne pouvant être librement utilisés est présentée dans la section [3.3] du chapitre [3] « Facteurs de risques, gestion des risques et piliers III » du document d'enregistrement universel 2025.

3.4 Intérêts détenus dans des partenariats et des entreprises associées

3.4.1 Nature des partenariats et des entreprises associées avec lesquelles Natixis est en relation

Partenariats (activités conjointes et coentreprises)

Natixis n'a pas d'intérêts dans des partenariats (activités conjointes et coentreprises) ayant un impact sur les comptes consolidés de Natixis.

La principale participation de Natixis mise en équivalence au 31 décembre 2025 est l'entité EDF Investment Group (EIG).

Tableau de synthèse des participations dans des sociétés mises en équivalence

(en millions d'euros)	31/12/2025			31/12/2024		
	Valeur des participations mises en équivalence	Résultat net	Gains ou pertes comptabilisés directement en capitaux propres	Valeur des participations mises en équivalence	Résultat net	Gains ou pertes comptabilisés directement en capitaux propres
Coentreprises						
Entreprises associées	1 059	28	0	1 049	23	1
EDF Investment Group (EIG)	1 044	33	0	1 033	18	1
Ecofi Investissements	3	(0)		4	(1)	
Audere Partners	1	(4)		5	4	
Clipperton Holding **	8	(0)		8	2	
Financière de Courcelles **	3	0				
Autres entités	0	0		0		
TOTAL	1 059	28	0	1 049	23	1

(*) Cf. note 3.1.1.

3.4.2 Informations financières résumées des coentreprises et des entreprises associées significatives

Les données financières résumées des coentreprises et/ou des entreprises sous influence notable significatives sont les suivantes.

(en millions d'euros)	31/12/2025		31/12/2024	
	EDF Investment Group (EIG)	EDF Investment Group (EIG)	EDF Investment Group (EIG)	EDF Investment Group (EIG)
Méthode d'évaluation	Entreprise associée		Entreprise associée	
Dividendes versés		197		167
Principaux agrégats				
TOTAL ACTIF		7 740		7 718
TOTAL DETTES		178		198
COMPTE DE RÉSULTAT				
Résultat avant impôt		315		275
Impôts sur les bénéfices		(79)		(69)
Résultat net		236		206
GAINS OU PERTES COMPTABILISÉS DIRECTEMENT EN CAPITAUX PROPRES		(4)		(7)

Les données de la société EIG établies au 31 décembre 2025 sont conformes au référentiel IFRS tel qu'adopté dans l'Union européenne à cette date et aux principes comptables et méthodes d'évaluations appliqués aux comptes consolidés de Natixis présentés en note 5.

CI-dessous le tableau de réconciliation des informations financières avec la valeur comptable mise en équivalence.

(en millions d'euros)	31/12/2025		31/12/2024	
	EDF Investment Group (EIG)	EDF Investment Group (EIG)	EDF Investment Group (EIG)	EDF Investment Group (EIG)
Capitaux propres de l'entreprise mise en équivalence		7 562		7 520
Pourcentage de détention		13,78 %		13,78 %
Quote-part de Natixis dans les capitaux propres de l'entreprise mise en équivalence		1 044		1 033
Goodwill				
Dépréciation				
Valeur de la participation mise en équivalence		1 044		1 033

3.4.3 Nature et étendue des restrictions

Natixis n'a pas été confrontée à des restrictions importantes associées aux intérêts détenus dans les entreprises associées et coentreprises.

5 Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

3.4.4 Risques associés aux intérêts d'une entité dans des coentreprises et des entreprises associées

Il n'existe pas de quote-part de pertes non comptabilisée au cours de la période dans une coentreprise ou une entreprise associée suite à l'application de la méthode de la mise en équivalence.

Note 4 Entités structurées

Une entité structurée est une entité conçue de telle manière que les droits de vote ou droits similaires ne constituent pas le facteur déterminant pour établir qui contrôle l'entité ; c'est notamment le cas lorsque les droits de vote concernent uniquement des tâches administratives et que les activités pertinentes sont dirigées au moyen d'accords contractuels.

Les entités structurées présentent généralement une ou plusieurs des caractéristiques suivantes :

- des activités et des objectifs limités et bien définis ;

- des capitaux propres faibles ou inexistantes ne leur permettant pas de financer leurs activités sans recourir à des financements subordonnés ;
- un financement par émission sous la forme de multiples instruments contractuellement liés qui créent des concentrations de crédit ou d'autres risques (tranches) ;
- peu ou pas de personnel.

4.1 Périmètre des entités structurées avec lesquelles Natixis est en relation

4.1.1 Principes généraux

Natixis publie des informations au titre d'IFRS 12 pour toutes les entités structurées dans lesquelles elle détient un intérêt et intervient avec l'un ou plusieurs des rôles suivants :

- originateur/structureur/arrangeur ;
- agent placeur ;
- gestionnaire des activités pertinentes ; ou
- tout autre rôle ayant une incidence prépondérante dans la structuration ou la gestion de l'opération.

Un intérêt dans une entité s'entend comme un lien contractuel ou non contractuel qui expose l'entité à un risque de variation des rendements associés à la performance de l'autre entité. Les intérêts dans une autre entité peuvent être attestés, entre autres par la détention d'instruments de capitaux propres ou de titres de créance ainsi que, par d'autres formes de liens, telles qu'un financement, un crédit de trésorerie, un rehaussement de crédit, l'octroi de garanties ou de dérivés structurés.

En conséquence, ne sont pas retenues dans le périmètre de consolidation (IFRS 10), ni dans celui de communication d'informations complémentaires (IFRS 12) :

- les entités structurées dont le seul lien avec Natixis est constitué par une opération courante. Celle-ci correspond à un instrument financier non structuré n'ayant généralement pas d'incidence significative sur la variabilité des rendements de l'entité structurée et pouvant être conclu par Natixis indifféremment avec des entités structurées ou avec des entités à gouvernance classique. Les différentes formes d'opérations courantes sont principalement :
 - les dérivés vanilles de taux, de change et sur autres sous-jacents, ainsi que les opérations de prêts/emprunts de titres et de pension,
 - les garanties et les financements vanilles accordés à des SCI familiales ou à certaines holdings ;
- les entités structurées externes dans lesquelles Natixis intervient comme simple investisseur. Il s'agit :
 - de placements dans des OPCVM externes que Natixis ne gère pas, à l'exception de ceux dans lesquels Natixis détient la quasi-totalité des parts,

- de participations détenues dans des véhicules de titrisation externes dans lesquels Natixis intervient uniquement comme simple investisseur minoritaire,
- d'un périmètre restreint de participations détenues dans des fonds immobiliers et des fonds de Capital Investissement externes dans lesquels Natixis intervient comme simple investisseur minoritaire.

Les entités structurées avec lesquelles Natixis est en relation peuvent être regroupées en quatre familles : les entités créées dans le cadre d'un financement structuré, les fonds de Gestion d'actifs, les véhicules de titrisation et les entités mises en place pour d'autres natures d'opérations.

Les analyses de consolidation en regard de la norme IFRS 10 des entités structurées sont réalisées en prenant en compte tous les critères énoncés dans la note 2.2.1.

4.1.2 Opérations de Financements structurés

Pour le besoin des activités de financements d'actifs mobiliers (afférents aux transports aériens, maritimes ou terrestres), d'actifs immobiliers, d'acquisition de sociétés cibles (financements en LBO) et de matières premières, Natixis peut être amenée à créer une entité structurée dans laquelle est logée une opération de financement spécifique pour le compte d'un client.

Ces structures sont, pour la plupart, autopilotées. Dans le cas de contrats de crédit-bail, l'opération est construite de telle sorte que son résultat soit nul à toute date. Seuls les événements de défaut peuvent alors modifier le résultat de l'entité structurée en conduisant à la cession des droits sur l'actif, une fois les garanties exercées. Natixis a le pouvoir de faire vendre l'actif en cas d'événements de défaut, seul ou via l'agent du syndicat bancaire. Ce droit est assimilé à un droit de protection puisque Natixis ne bénéficiera jamais du produit de la vente au-delà des sommes restant dues au titre du contrat de prêt. Natixis n'a donc pas le pouvoir sur les activités pertinentes de ces entités.

Lorsque ces structures ne sont pas autopilotées, c'est généralement le sponsor qui dirige les activités pertinentes et génératrices de rendements. Comme précédemment, les droits de Natixis en tant que prêteur sont des droits protecteurs limités au montant de sa créance. Natixis n'a donc pas le pouvoir sur les activités pertinentes de ces entités.

En outre, Natixis est rarement actionnaire de ces entités et quand elle l'est, sa participation est généralement minoritaire. Les entités au sein desquelles Natixis détient une participation majoritaire sont en faible nombre, et ne présentent pas un caractère significatif au regard des comptes consolidés.

4.1.3 Opérations de Gestion d'actifs

OPCVM

De façon générale, les investissements en « seed-money » détenus sur une durée inférieure à un an ne font pas l'objet d'une consolidation.

OPCVM non garantis

Les activités pertinentes d'un OPCVM correspondent aux activités d'investissement et de désinvestissement des valeurs mobilières à l'actif du fonds. Ces activités sont menées de façon discrétionnaire par les sociétés de gestion de Natixis Investment Managers et de Natixis Wealth Management pour le compte des investisseurs.

La rémunération de Natixis Investment Managers et de Natixis Wealth Management en tant que gestionnaire est marginale par rapport à la performance servie aux investisseurs. En effet, les commissions de gestion et de surperformance perçues sont dans le marché et en adéquation avec les services rendus, l'activité de Gestion d'actifs s'effectuant dans un marché concurrentiel et international.

En l'absence de droits détenus par des tiers (ex : droits de révocation ou droit de remboursement/liquidation du fonds), le contrôle des OPCVM gérés par Natixis Investment Managers et Natixis Wealth Management s'apprécie donc au regard des participations cumulées détenues par les entités et métiers de Natixis :

- en tant que gérant, Natixis Investment Managers et Natixis Wealth Management n'ont pas vocation à investir dans les fonds et détiennent généralement uniquement quelques parts ;
- d'autres entités et métiers de Natixis peuvent détenir des parts minoritaires, essentiellement pour répondre à des besoins de placement de trésorerie.

Un fonds est consolidable :

- si Natixis agit comme principal, c'est-à-dire si Natixis est gérant et non révocable par un nombre limité de personnes et si Natixis détient une participation suffisamment significative pour conclure qu'elle contrôle le fonds ; ou
- si Natixis n'est pas gérant mais détient la quasi-totalité des parts.

Les OPCVM non garantis consolidables mais non consolidés en raison de leur matérialité sont communiqués en note 16.1.

OPCVM garantis

Natixis accorde à certains OPCVM une garantie en capital et/ou de performance. Ces fonds à formule sont des fonds à gestion passive. Une fois que la structuration est mise en place à l'origine, elle est figée tout au long de la vie du fonds. Natixis est exposée de façon relativement limitée aux rendements variables négatifs du fait d'une gestion stricte du fonds par la société de gestion Natixis TradEx Solutions et par un dispositif robuste de contrôle des risques mis en place au moment de la structuration, puis suivi pendant toute la vie du fonds. Ces contrôles limitent ainsi fortement le risque d'appel en garantie.

De la même façon que les OPCVM non garantis, les OPCVM garantis sont consolidables sous IFRS 10 dès lors que Natixis intervient en tant que principal (ex : Natixis intervient comme gérant non révocable et détient une participation significative). Les OPCVM garantis consolidables mais non consolidés en raison de leur matérialité sont communiqués en note 16.1.

Fonds immobiliers

Les activités pertinentes de ces fonds correspondent aux activités d'investissement et de désinvestissement des actifs immobiliers. Ces fonds sont gérés par les sociétés de gestion de Natixis Investment Managers (AEW Europe, AEW Central Europe...) pour le compte des investisseurs.

En matière de rémunération, les rendements perçus par Natixis regroupent les revenus perçus par Natixis en tant que société de gestion (commissions de gestion, commissions de surperformance...) et en tant qu'investisseur (dividendes).

Un fonds est consolidable si Natixis agit comme principal (ex : Natixis est gérant et non révocable par un nombre limité de personnes et détient des rendements variables significatifs). Les fonds immobiliers consolidables mais non consolidés en raison de leur matérialité sont communiqués en note 16.1.

Fonds de Capital Investissement

Dans le cadre de ses activités de Capital Investissement, Natixis investit en capital dans des sociétés non cotées par l'intermédiaire de Fonds Communs de Placement à Risque (FCPR), de Sociétés d'Investissement à Capital Risque (SICAR) et de Limited Partnerships dont elle assure le plus souvent la gestion.

Les critères d'analyse de consolidation IFRS 10 appliqués aux fonds de Capital Investissement sont les mêmes que ceux appliqués aux fonds immobiliers. Un fonds est consolidable si Natixis agit comme principal (ex : Natixis est gérant et non révocable par un nombre limité de personnes et détient des rendements variables significatifs). Les fonds de Capital Investissement consolidables mais non consolidés en raison de leur matérialité sont communiqués en note 16.1.

5 Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

4.1.4 Opérations de titrisation

Véhicules de titrisation

Les opérations de titrisation sont généralement constituées sous la forme d'entités structurées dans lesquelles des actifs ou des dérivés représentatifs de risques de crédit sont cantonnés. Les informations sur la gestion des risques des opérations de titrisations sont présentées dans la partie [3.2.5] du chapitre [3] « Facteurs de risques, gestion des risques et piliers III » du document d'enregistrement universel 2025.

Ces entités ont pour vocation de diversifier les risques de crédit sous-jacents et de les trancher en vue le plus souvent de leur acquisition par des investisseurs qui recherchent un certain niveau de rémunération, fonction du niveau de risque accepté.

Les actifs de ces véhicules et les passifs qu'ils émettent sont notés par les agences de notation qui surveillent l'adéquation du niveau de risque supporté par chaque tranche de risque vendue avec la note attribuée.

Les formes de titrisation rencontrées chez Natixis et faisant intervenir des entités structurées sont les suivantes :

- les opérations par lesquelles Natixis (ou une filiale) cède pour son propre compte à un véhicule dédié, sous une forme « cash » ou synthétique, le risque de crédit relatif à l'un de ses portefeuilles d'actifs ;
- les opérations de titrisation menées pour le compte de tiers. Ces opérations consistent à loger dans une structure dédiée (en général un fonds commun de créances (FCC) ou un conduit) des actifs d'une entreprise tierce. Le FCC émet des parts qui peuvent dans certains cas être souscrites directement par des investisseurs, ou bien être souscrites par un conduit multiobligataire qui refinance l'achat de ses parts par l'émission de « notes » de faible maturité (billets de trésorerie ou « commercial paper »).

Natixis intervient principalement dans ces véhicules en tant que :

- structureur/arrangeur des opérations de titrisation ;
- originateur de titres ou de prêts détenus à l'actif en attente de titrisation ;
- intermédiaire du risque de crédit entre le marché et l'entité de titrisation.

Les entités de titrisation consolidables mais non consolidées en raison de leur matérialité sont communiquées en note 16.1.

Natixis est également sponsor de deux conduits ABCP (Asset-backed Commercial Paper) : Magenta et Versailles.

Le conduit Versailles est consolidé, Natixis détenant, au regard de son rôle prépondérant dans le choix et la gestion des créances acquises ainsi que la gestion du programme d'émission, le pouvoir sur les activités pertinentes du conduit lui permettant d'influer sur le montant de ses rendements.

En revanche, Natixis n'appartenant pas à l'organe de gouvernance détenant le pouvoir de décider des activités pertinentes du conduit Magenta, ce dernier n'est pas consolidé dans les comptes de Natixis.

Structures de Gestion d'actifs de type CDO

Natixis Investment Managers intervient dans ces fonds en tant que gérant du portefeuille de référence au profit des investisseurs tiers. Sa fonction est strictement encadrée par la convention de gestion qui ne lui confère jamais un contrôle de fait sur le montage, mais bien un rôle d'agent. Par ailleurs, ni Natixis Investment Managers, ni aucune autre entité de Natixis ne détiennent une participation significative dans ces fonds. Natixis n'est donc pas significativement exposée à la variabilité des rendements.

4.1.5 Autres opérations

- Natixis contrôle un certain nombre de véhicules dont l'objet est la gestion d'immeubles d'exploitation et d'immeubles hors exploitation. L'activité pertinente réside principalement dans la gestion des immeubles sources de rendement pour les actionnaires. Natixis dispose généralement du pouvoir sur ces activités. Ces véhicules sont consolidés dès lors que la participation de Natixis est significative et s'ils présentent un caractère significatif au regard des comptes consolidés de Natixis.
- Natixis Coficiné a des relations avec :
 - des entités structurées créées par un producteur pour y héberger la production d'une oeuvre cinématographique. Coficiné intervient uniquement en tant que prêteur. Elle ne dispose pas de participation dans l'entité, celle-ci étant intégralement détenue par le producteur. Coficiné ne participe pas à la gestion de l'entité, cette activité étant du ressort du producteur. Coficiné, et donc Natixis, n'a pas le pouvoir sur les activités pertinentes de ces entités structurées et ne les contrôle pas sous IFRS 10 ;
 - des Sociétés de Financement du Cinéma et de l'Audiovisuel (SOFICA). Natixis dispose d'une participation non significative dans ces SOFICA et perçoit des commissions de gestion dont les taux sont dans le marché et en adéquation avec les services rendus. Natixis ne détient pas d'autres intérêts dans ces entités structurées. Elles ne sont donc pas consolidables sous IFRS 10.

4.2 Intérêts détenus dans des entités structurées non consolidées

Le tableau ci-après présente (i) la valeur comptable des intérêts détenus par Natixis dans les entités structurées répartie par grandes activités ainsi que (ii) l'exposition maximale au risque de perte attribuable à ces mêmes intérêts.

Outre le détail des intérêts de Natixis dans ces entités, le tableau ci-dessous fournit également une information sur la taille des entités. Cette information est communiquée de façon cumulée en regroupant par activité, l'exhaustivité des entités dans lesquelles Natixis a un intérêt, quel que soit le niveau de ce dernier.

La taille des entités structurées correspond :

- pour la Titrisation, au total des émissions au passif du bilan ;
- pour la Gestion d'actifs, à l'actif net du fonds ;
- pour les Financements structurés, au montant des encours de crédit restant dû à l'ensemble des banques du pool (encours tirés) ;
- pour les autres activités, au total bilan.

L'exposition maximale au risque de perte correspond au montant cumulé des intérêts enregistrés à l'actif du bilan et des engagements donnés, minoré des provisions pour risques et charges enregistrées au passif et des garanties reçues :

- le poste « Notionnel des dérivés » correspond au notionnel des ventes d'options et de CDS conclus par Natixis avec des entités structurées ;
- les garanties reçues sont des garanties accordées par des tiers à Natixis pour couvrir ses expositions vis-à-vis d'entités structurées. Elles sont présentées uniquement sur la ligne « Garanties reçues » et ne viennent pas en déduction de postes d'actifs.

(en millions d'euros)	31/12/2025					31/12/2024				
	Titrisation	Gestion d'actifs	Financements structurés	Autres activités	Total	Titrisation	Gestion d'actifs	Financements structurés	Autres activités	Total
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	175	1 177	918	10	2 279	128	1 549	759	8	2 444
Instruments dérivés de transaction	5	14	119	5	144	19	14	66		99
Instruments financiers classés en trading (hors dérivés)	126	5	799	0	930	51		693	0	744
Instruments financiers classés en juste valeur sur option										
Instruments financiers devant être évalués à la juste valeur par le biais du résultat net	43	1 157	0	4	1 205	59	1 534	0	8	1 601
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres			74		74			110	0	110
Actifs financiers au coût amorti	3 874	706	9 879	164	14 623	6 136	827	9 868	658	17 488
Actifs divers	52	6	248		306	86	36	414	14	550
TOTAL ACTIF	4 101	1 888	11 120	173	17 283	6 350	2 412	11 150	680	20 592
Passifs financiers à la juste valeur par résultat (dérivés)	0		275	20	295	1		207		208
Provisions	1		23	1	24	1		18	1	19
TOTAL PASSIF	1		298	21	319	2		225	1	227
Engagements de financement donnés	6 222	7	3 061		9 290	7 432	64	3 016	39	10 551
Engagements de garantie donnés		83	2 902		2 985	126	91	2 110		2 327
Garanties reçues	140		3 909		4 049	1 705		6 230	15	7 951
Notionnel des ventes d'options et de CDS	142		6 813	12	6 967	131		4 592		4 722
EXPOSITION MAXIMALE AU RISQUE DE PERTE	10 324	1 979	19 964	185	32 452	12 333	2 567	14 620	703	30 223

(en millions d'euros)	31/12/2025					31/12/2024				
	Titrisation	Gestion d'actifs	Financements structurés	Autres activités	Total	Titrisation	Gestion d'actifs	Financements structurés	Autres activités	Total
Taille des entités structurées	148 710	134 512	62 639	1 446	347 507	147 134	138 302	49 107	1 384	335 927

5 Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

4.3 Entités structurées non consolidées dans lesquelles Natixis intervient uniquement comme sponsor

Au titre de l'information à fournir pour IFRS 12, Natixis sponsorise une entité structurée lorsque les deux indicateurs suivants sont cumulativement satisfaits :

- Natixis est impliquée dans la création et la structuration de l'entité structurée ; et
- Natixis contribue au succès de l'entité en lui transférant des actifs ou en gérant les activités pertinentes de l'entité structurée.

Lorsque la participation de Natixis se limite simplement à un rôle de conseil, d'arrangeur, de dépositaire ou d'agent placeur, l'entité structurée est présumée ne pas être sponsorisée par Natixis.

Natixis assure un rôle de « sponsor » pour :

- des OPCVM initiés par une société de gestion de Natixis et dans lesquels Natixis ne détient aucune participation, ni aucun autre intérêt. Les revenus communiqués incluent les commissions de gestion et de surperformance perçues par Natixis, ainsi que les profits et pertes résultant d'opérations courantes conclues avec ces fonds ;

- une activité aux États-Unis d'origination et de cession de portefeuilles de prêts immobiliers à des véhicules de titrisation créés par Natixis avec des tiers et dans lesquels Natixis ne détient aucun intérêt. Les revenus communiqués incluent les commissions de structuration ainsi que les plus ou moins-values de cession des créances ;
- Par ailleurs, une entité est réputée sponsorisée par Natixis dès lors que sa dénomination intègre le nom de Natixis.

(en millions d'euros)	31/12/2025				31/12/2024			
	Titrisation	Gestion d'actifs	Autres activités	Total	Titrisation	Gestion d'actifs	Autres activités	Total
REVENUS TRÉS DES ENTITÉS	1	2 024	65	2 091	4	1 485		1 490
Revenus nets d'intérêts								
Revenus nets de commissions	1	2 008		2 009	2	1 474		1 475
Gains ou pertes nets sur instruments à la JV par résultat		16	65	81	2	12		14
VALEUR COMPTABLE DES ACTIFS TRANSFÉRÉS DE L'ENTITÉ AU COURS DE L'EXERCICE ⁽ⁱ⁾	998			998	279			279

(i) La valeur comptable des actifs transférés à ces véhicules correspond aux actifs cédés par Natixis au cours des exercices 2025 et 2024, lorsque l'information sur les montants cédés par l'ensemble des investisseurs n'est pas disponible.

4.4 Soutiens financiers à des entités structurées

Natixis n'a accordé aucun soutien financier à des entités structurées consolidées et non consolidées.

Note 5 Principes comptables et méthodes d'évaluation

5.1 Actifs financiers (hors instruments dérivés)

Selon la norme IFRS 9 « Instruments financiers », lors de la comptabilisation initiale, les actifs financiers sont classés au coût amorti, à la juste valeur par capitaux propres ou à la juste valeur par résultat. Pour les instruments de dettes, le classement dépend du modèle de gestion (« business model ») retenu pour ces instruments et des caractéristiques de leurs flux contractuels basiques (« SPPI ») : Solely Payments of Principal & Interest) ou non.

5.1.1 Modèle de gestion ou « Business model »

Le « Business model » représente la manière dont Natixis gère ses actifs financiers afin de générer des flux de trésorerie et des revenus. L'exercice du jugement est nécessaire à l'entité pour apprécier le modèle de gestion mis en œuvre.

La détermination du modèle de gestion doit s'opérer à un niveau qui reflète la façon dont les groupes d'actifs financiers sont collectivement gérés en vue d'atteindre l'objectif économique donné. Le modèle de gestion n'est donc pas déterminé instrument par instrument, mais à un niveau de regroupement supérieur, par portefeuille.

La détermination du modèle de gestion doit tenir compte de toutes les informations sur la façon dont les flux de trésorerie ont été réalisés dans le passé, de même que de toutes les autres informations pertinentes, comme par exemple :

- la façon dont la performance des actifs financiers est évaluée et présentée aux principaux dirigeants ;
- les risques qui ont une incidence sur la performance du modèle de gestion et, en particulier, la façon dont ces risques sont gérés ;
- la façon dont les dirigeants sont rémunérés (par exemple, la rémunération est-elle fondée sur la juste valeur des actifs gérés ou sur les flux de trésorerie contractuels perçus) ;
- la fréquence, le volume et la motivation de ventes.

La norme IFRS 9 distingue trois modèles de gestion :

- **modèle de collecte** : modèle de gestion fondé sur la détention des actifs financiers afin d'en percevoir les flux de trésorerie contractuels au cours de la durée de vie des actifs. Ce modèle, dont la notion de détention est assez proche d'une détention jusqu'à maturité, n'est toutefois pas remis en question si des cessations interviennent dans les cas de figure suivants :
 - les cessations résultent de l'augmentation du risque de crédit,
 - les cessations interviennent peu avant l'échéance et à un prix reflétant les flux de trésorerie contractuels restant dus,
 - les autres cessations peuvent être également compatibles avec les objectifs du modèle de collecte des flux contractuels si elles ne sont pas fréquentes (même si elles sont d'une valeur importante) ou si elles ne sont pas d'une valeur importante considérées tant isolément que globalement (même si elles sont fréquentes).
- Natixis a mis en place des procédures de déclaration et d'analyse préalable de tout projet significatif de cession d'actifs financiers détenus dans le cadre d'un modèle de gestion de collecte des flux contractuels, ainsi qu'un suivi périodique des cessations réalisées afin de s'assurer de la satisfaction permanente des conditions président au classement des opérations sous ce modèle.

Pour Natixis, le modèle de collecte s'applique principalement aux activités de financement (hors activité de syndication) exercées au sein du pôle Banque de grande clientèle ;

- **modèle de collecte et de vente** : modèle de gestion mixte dans lequel les actifs sont gérés avec l'objectif à la fois de percevoir les flux de trésorerie contractuels et de vente des actifs financiers. Dans ce modèle de gestion, les cessations d'actifs financiers concourent à la réalisation des objectifs de l'activité.

Natixis applique le modèle de collecte et de vente essentiellement aux activités de gestion du portefeuille de titres de la réserve de liquidité ;

- **modèle de gestion autre** : modèle propre aux autres actifs financiers, notamment de transaction, dans lequel la collecte des flux contractuels est accessoire.

Ce modèle de gestion s'applique notamment à l'activité de syndication et aux activités de marché mises en œuvre par la Banque de grande clientèle.

5.1.2 Détermination du caractère basique ou « SPPI »

Un actif financier est basique si les termes contractuels de l'actif financier donnent lieu, à des dates spécifiées, à des flux de trésorerie correspondant uniquement à des remboursements du principal et à des intérêts calculés sur le capital restant dû.

Le « principal » est défini comme la juste valeur de l'actif financier à sa date d'acquisition. Les « intérêts » représentent la contrepartie de la valeur temps de l'argent et le risque de crédit associé au principal, mais également d'autres risques comme le risque de liquidité, les coûts administratifs et la marge de négociation.

Pour évaluer si les flux de trésorerie contractuels sont uniquement des paiements de principal et d'intérêts, il faut considérer les termes contractuels de l'instrument. Cela implique d'analyser tout élément qui pourrait remettre en cause la représentation exclusive de la valeur temps de l'argent. À titre d'exemple :

- les événements qui changeraient le montant et la date de survenance des flux de trésorerie ;
- les caractéristiques des taux applicables ;
- les modalités de remboursement anticipé et de prolongation.

La modalité contractuelle, pour l'emprunteur ou le prêteur, de rembourser par anticipation l'instrument financier demeure compatible avec le caractère basique des flux de trésorerie contractuels dès lors que le montant du remboursement anticipé représente essentiellement le principal restant dû et les intérêts y afférents ainsi que, le cas échéant, une indemnité compensatoire raisonnable.

Dans les cas où une analyse qualitative ne permettrait pas d'obtenir un résultat précis, une analyse quantitative (« Benchmark test ») consistant à comparer les flux de trésorerie contractuels de l'actif étudié avec les flux de trésorerie contractuels d'un actif de référence, est effectuée.

Les actifs financiers basiques sont des instruments de dettes qui incluent notamment : des titres de dettes à taux fixe ou à taux variable, les prêts à taux fixe, les prêts à taux variable sans différentiel (« mismatch ») de taux ou sans indexation sur une valeur ou un indice boursier, ainsi que des prêts octroyés pour accompagner les entreprises dans leur démarche de durabilité par un mécanisme incitatif de révision de la marge en fonction de critères ESG propres à l'emprunteur ou de l'atteinte par ce dernier d'objectifs de développement durable.

5 Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

Toute modalité contractuelle qui générerait une exposition à des risques ou à une volatilité des flux sans lien avec un contrat de prêt basique, comme par exemple, une exposition aux variations de cours des actions ou d'un indice boursier, ou encore l'introduction d'un effet de levier ne permettrait pas de considérer que les flux de trésorerie contractuels revêtent un caractère basique.

Les actifs financiers non basiques incluent notamment les parts d'OPCVM et les instruments de dettes convertibles ou remboursables en un nombre fixe d'actions.

Natixis a mis en place les procédures opérationnelles nécessaires à l'analyse du caractère SPPI des actifs financiers lors de leur comptabilisation initiale. Par ailleurs, une analyse spécifique des flux de trésorerie est réalisée pour les parts de titrisation ou tout autre actif financier émis par une structure établissant un ordre de priorité de paiement entre les porteurs et créant des concentrations de risque de crédit (des tranches). La détermination du caractère SPPI de ces instruments nécessite une analyse des flux de trésorerie contractuels et du risque de crédit des actifs concernés ainsi que des portefeuilles d'actifs financiers sous-jacents (selon l'approche *Look-through*).

5.1.3 Actifs financiers au coût amorti

Les actifs financiers comptabilisés dans la catégorie coût amorti correspondent aux instruments de dette, notamment les prêts ou créances consentis aux établissements de crédit et à la clientèle ainsi que les titres au coût amorti tels que les effets publics ou les obligations.

Ils sont évalués au coût amorti s'ils remplissent les deux conditions suivantes :

- les actifs sont détenus dans un modèle de collecte dont l'objectif est la collecte des flux de trésorerie contractuels ; et
- les termes contractuels de l'actif financier donnent lieu, à des dates déterminées, à des flux de trésorerie correspondant uniquement à des remboursements du principal et à des intérêts calculés sur le capital restant dû. Dans ce cas, l'actif est dit basique et ses flux sont réputés « SPPI ».

Ils sont enregistrés initialement à leur juste valeur majorée ou minorée des coûts de transaction. Lorsqu'il s'agit de prêts, les coûts de transaction correspondent aux commissions et éventuels coûts directement attribuables à la mise en place du crédit.

Lors des arrêts ultérieurs, ils sont évalués au coût amorti selon la méthode du Taux d'Intérêt Effectif (« TIE »).

Le « TIE » est le taux qui actualise les flux de trésorerie futurs à la valeur initiale de l'instrument de dette. Ce taux inclut les décotes, ainsi que les produits et coûts externes de transaction directement liés à l'émission des prêts et analysés comme un ajustement du rendement effectif.

Lorsque les prêts sont octroyés à des conditions inférieures aux conditions de marché, une décote correspondant à l'écart entre la valeur nominale du prêt et la somme des flux de trésorerie futurs, actualisés au taux de marché, est comptabilisée en diminution de la valeur nominale du prêt. Le taux de marché est le taux qui est pratiqué par la grande majorité des établissements de la place à un moment donné, pour des instruments et des contreparties ayant des caractéristiques similaires.

Les intérêts courus ou acquis des instruments de dettes sont enregistrés en résultat sur la base du taux d'intérêt effectif dans le poste « Intérêts et produits assimilés ». En cas de cession, le gain ou la perte est comptabilisé au poste « Gains ou pertes nets résultant de la décomptabilisation d'instruments au coût amorti » du compte de résultat.

Dans le contexte de la crise du COVID-19, Natixis a octroyé des PGE (Prêts Garantis par l'État) dans le cadre des dispositions de la loi de finance rectificative pour 2020 et des conditions fixées par l'arrêté du 23 mars 2020. Il s'agit de financements garantis par

l'État à hauteur d'une quote-part du montant emprunté comprise entre 70 % et 90 % en fonction de la taille de l'entreprise emprunteuse (avec un délai de carence de deux mois après le décaissement à l'issue duquel la garantie entre en force). D'un montant maximal correspondant dans le cas général à trois mois de chiffre d'affaires hors taxes, ces prêts sont assortis d'une franchise de remboursement d'une année. À l'issue de cette année, le client peut soit rembourser le prêt, soit l'amortir sur une à cinq années supplémentaires, avec la possibilité de prolonger d'un an la franchise en capital (conformément aux annonces du ministre de l'Économie, des Finances et de la Relance du 14 janvier 2021) sans rallongement de la durée totale du prêt. Les conditions de rémunération de la garantie sont fixées par l'État et sont applicables par tous les établissements bancaires français ; la banque ne conserve qu'une quote-part de la prime de garantie payée par l'emprunteur (dont le montant dépend de la taille de l'entreprise et de la maturité du prêt) rémunérant le risque qu'elle supporte et qui correspond à la portion du prêt non garanti par l'État (comprise entre 10 % et 30 % du prêt en fonction de la taille de l'entreprise emprunteuse). Les caractéristiques contractuelles des PGE sont celles de prêts basiques (critère SPPI) et ces prêts sont détenus par Natixis dans le cadre d'un modèle de gestion visant à collecter leurs flux contractuels jusqu'à leur échéance ; en conséquence, ces prêts ont été enregistrés au bilan consolidé parmi les « Prêts ou créances à la clientèle au coût amorti (Les encours des PGE sont communiqués en note 7.6.2).

La garantie de l'État est considérée comme faisant partie intégrante des termes du contrat et est prise en compte dans le calcul des dépréciations pour pertes de crédit attendues. La commission de garantie payée à l'octroi du crédit par Natixis est comptabilisée en résultat de manière étalée sur la durée initiale du PGE selon la méthode du Taux d'Intérêt Effectif (TIE). L'impact est présenté au sein de la marge nette d'intérêt.

Les modifications ultérieures des flux attendus de ces primes découlant des modalités réelles de remboursement (fonction du choix des emprunteurs à l'issue de la première année de franchise et de la possibilité de prolonger cette franchise d'une année supplémentaire) donnent lieu à une reconnaissance immédiate en résultat.

Cas particulier des prêts restructurés en raison de la situation financière du débiteur

Les encours « restructurés » correspondent aux financements ayant fait l'objet d'aménagements constituant une concession pour Natixis lorsque ces aménagements sont conduits avec des débiteurs faisant face ou sur le point de faire face à des difficultés financières. Les encours « restructurés » résultent donc de la combinaison d'une concession et de difficultés financières.

Les aménagements visés par les « restructurations » doivent apporter une situation plus avantageuse au débiteur (ex : suspension d'échéance d'intérêt ou de principal, prorogation d'échéance, etc.) et sont matérialisés par la mise en place d'avenants modifiant les termes d'un contrat existant ou par le refinancement total ou partiel d'un prêt existant.

La difficulté financière est déterminée en observant un certain nombre de critères tels que l'existence d'impayés de plus de 30 jours ou la présence d'une note sensible. La mise en place d'une « restructuration » n'implique pas nécessairement le classement de la contrepartie concernée par le réaménagement dans la catégorie des défauts bñlois. Le classement en défaut de la contrepartie dépend du résultat du test de viabilité réalisé lors de la restructuration de la contrepartie.

Les encours de prêts restructurés sont communiqués en note 7.6.2.

Comptes consolidés au 31 décembre 2025 **5**
Comptes consolidés et annexes

Dans les cas de prêts restructurés à travers la modification des termes du contrat existant, sans donner lieu à une décomptabilisation de l'actif initial, une décote/surcote doit être comptabilisée correspondant à l'écart entre :

- l'actualisation des flux contractuels initialement attendus ; et
- l'actualisation des flux contractuels révisés actualisés au taux d'intérêt effectif d'origine.

Cette décote/surcote est comptabilisée en coût du risque en contrepartie de l'ajustement du coût amorti de l'encours au bilan. Puis, elle est étalée en résultat dans la marge d'intérêt sur la durée de vie résiduelle du prêt.

En l'absence de significativité de la décote/surcote, le TIE du prêt restructuré est alors modifié et aucune décote n'est comptabilisée.

Le prêt restructuré est réinscrit en encours sain sur jugement d'expert lorsqu'il n'y a plus d'incertitude sur la capacité de l'emprunteur à honorer ses engagements.

Un encours perd son caractère restructuré dès lors que les conditions suivantes sont réunies :

- une période de deux ans s'est écoulée depuis la date de la restructuration ;
- l'encours est classé parmi les encours sains à la date d'arrêté ;
- aucune exposition n'est en défaut de paiement de plus de 30 jours ;
- des remboursements (principal et intérêts) réguliers et significatifs sont intervenus sur une période minimale d'un an.

Dans le cas d'un prêt restructuré, converti en tout ou partie en un autre actif substantiellement différent (tel que par exemple un instrument de capitaux propres ou bien encore tel qu'un instrument à taux fixe passant à taux variable et vice versa) ou ayant donné lieu à un changement de contrepartie :

- les nouveaux instruments sont comptabilisés à leur juste valeur ;
- la différence entre la valeur comptable du prêt décomptabilisé(e) et la juste valeur des actifs reçus en échange est inscrite en résultat au niveau du coût du risque ;
- la provision éventuelle précédemment constituée sur le prêt est ajustée et est entièrement reprise en cas de conversion totale du prêt en nouveaux actifs.

5.1.4 Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres recyclable et non recyclable

Les actifs financiers comptabilisés dans la catégorie juste valeur par capitaux propres correspondent principalement aux instruments de dette : effets publics ou obligations.

Un instrument de dettes est évalué à la juste valeur par capitaux propres seulement s'il répond aux deux conditions suivantes :

- l'actif est détenu dans un modèle de collecte et de vente dont l'objectif est à la fois la collecte des flux de trésorerie contractuels et la vente d'actifs financiers ; et
- les termes contractuels de l'actif financier donnent lieu, à des dates spécifiées, à des flux de trésorerie correspondant uniquement à des remboursements du principal et à des intérêts calculés sur le capital restant dû. Dans ce cas, l'actif est dit basique et ses flux sont réputés « SPPI ».

Les instruments de dettes à la juste valeur par capitaux propres sont initialement comptabilisés pour leur valeur de marché, frais de transaction inclus.

En date d'arrêté, ils sont évalués à leur juste valeur déterminée par application du cours de marché pour les instruments cotés, et les variations de juste valeur sont enregistrées en « gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres recyclables ».

Les intérêts courus ou acquis des instruments de dettes sont enregistrés en résultat sur la base du taux d'intérêt effectif dans le poste « Intérêts et produits assimilés ». En cas de cession, les variations de juste valeur des instruments de dettes sont transférées en résultat dans le poste « Gains ou pertes sur actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres ».

Cas particulier des instruments de capitaux propres

Les instruments de capitaux propres peuvent être désignés, sur option irrévocable, à la juste valeur par capitaux propres. Cette option irrévocable s'applique instrument par instrument et uniquement aux instruments de capitaux propres non détenus à des fins de transaction.

En date d'arrêté, ils sont évalués à leur juste valeur et les variations de juste valeur sont enregistrées dans le poste « Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres non recyclables ».

Les gains ou pertes de valeurs (latents et réalisés) restent comptabilisés en capitaux propres sans jamais être constatés en résultat, à l'exception des dividendes qui affectent le résultat. Le résultat de cession des instruments de capitaux propres est transféré dans le poste « Réserves consolidées ». Les instruments de capitaux propres classés à la juste valeur par capitaux propres ne font pas l'objet d'une dépréciation.

5.1.5 Actifs financiers à la juste valeur par résultat

Les actifs financiers comptabilisés dans la catégorie juste valeur par résultat correspondent aux :

- **actifs financiers détenus à des fins de transaction** : ils regroupent les instruments de dettes et de capitaux propres acquis ou originés par Natixis principalement dans l'objectif de les céder à court terme ainsi que les titres faisant partie d'un portefeuille d'instruments gérés en commun et présentant un profil récent de prise de bénéfices à court terme. Les dépôts de garantie, ainsi que les appels de marges associés, liés aux opérations de titres donnés en pension et aux opérations dérivés enregistrées au passif du bilan sont également présentés dans ce poste ;
- **actifs financiers à la juste valeur sur option** : il s'agit des instruments de dette dits « SPPI » et qui ne sont pas détenus à des fins de transaction. Ils sont désignés à la juste valeur par résultat lors de leur comptabilisation initiale conformément à la norme IFRS 9, uniquement si cette option permet de réduire une incohérence en résultat avec un actif/passif financier lié ;
- **actifs financiers devant être évalués à la juste valeur par résultat en raison de leurs caractéristiques** : il s'agit des instruments de dettes ne respectant pas le caractère basique « SPPI » (cf. note 5.1.2), comme par exemple les parts d'OPCVM qui sont analysées comme des instruments de dettes ayant des caractéristiques non basiques sous IFRS 9. À noter, que les instruments de dette dits non basiques détenus à des fins de transaction sont présentés avec les actifs de transaction.

Les titres de participation non consolidés, dont l'option irrévocable pour une évaluation à la juste valeur par capitaux propres non recyclables n'a pas été retenue, sont également classés dans cette catégorie (cf. note 7.1.7).

Les actifs financiers évalués à la juste valeur par résultat sont initialement comptabilisés à leur valeur de marché, les frais de transaction étant comptabilisés en compte de résultat.

La valeur de marché est revue à chaque date d'arrêté ultérieure selon les principes décrits en note 5.6 « Juste valeur des instruments financiers ». Sa variation, coupons inclus, est constatée sur la ligne « Gains ou pertes sur instruments financiers à la juste valeur par résultat » du compte de résultat consolidé, à l'exception des intérêts courus et échus relatifs aux actifs financiers de dettes non basiques qui sont enregistrés dans le poste « Produits d'intérêts ».

5 Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

5.1.6 Date de comptabilisation des opérations sur titres

Les titres acquis ou cédés sont respectivement comptabilisés ou décomptabilisés en date de règlement livraison, quelle que soit la catégorie comptable à laquelle ils appartiennent.

Les opérations de cession temporaire de titres sont également comptabilisées en date de règlement livraison. Pour les opérations

de prise en pension ou de mise en pension de titres, un engagement de financement respectivement donné ou reçu est comptabilisé entre la date de transaction et la date de règlement-livraison lorsque ces opérations sont comptabilisées respectivement en « Prêts et créances » et en « Dettes ».

Lorsque les opérations de prise en pension et de mise en pension de titres sont comptabilisées dans les « actifs et passifs à la juste valeur par résultat », l'engagement de mise en place de la pension est comptabilisé comme un instrument dérivé ferme de taux.

5.2 Opérations de location

Il s'agit des opérations de location dans lesquelles Natixis est crédit preneur.

Les contrats de location conclus par Natixis sont comptabilisés au bilan à l'actif en tant que droits d'utilisation et au passif en dettes financières au titre des loyers et autres paiements liés pendant la durée de la location, à l'exception, comme l'autorise la norme, des contrats d'une durée inférieure ou égale à 12 mois et des contrats individuellement de faible valeur.

Durée de la location

Le droit d'utilisation est amorti linéairement et la dette financière est amortie sur base actuarielle, sur la durée du contrat de location. Conformément aux dispositions de la norme IFRS 16, la durée du contrat de location correspond à la période de location non réalisable complétée, le cas échéant, les périodes couvertes par des options de résiliation que le preneur est raisonnablement certain de ne pas exercer. Elle est, en général, de 9 ans concernant les contrats de baux immobiliers de droit français de type « 3/6/9 ». Concernant les contrats en situation de tacite prolongation, la durée de location est déterminée, dans un premier temps, sur la base du jugement de l'établissement compte tenu de sa stratégie immobilière, et dans un second temps, en l'absence d'information ad hoc, en limitant la durée sur la base de l'horizon retenu par le Plan Moyen Terme (PMT) de Natixis, à savoir 3 ans.

À l'étranger et notamment dans les pays anglo-saxons (ex : filiales US de Natixis), la durée des contrats de baux immobiliers peut être comprise entre 10 et 15 ans. Il est précisé que le contrat n'est plus exécutoire, lorsque le preneur et le bailleur ont chacun le droit de le résilier sans la permission de l'autre partie et en ne s'exposant qu'à une pénalité négligeable.

L'appréciation du caractère raisonnablement certain est réalisée en tenant compte de tous les facteurs pertinents faisant que Natixis a un avantage économique à exercer une option ou à ne pas l'exercer tels que :

- les conditions d'exercice de ces options au regard des conditions de marché (montant des paiements y compris le paiement de pénalités de résiliation et des garanties de valeur résiduelle) ;
- les aménagements importants effectués dans les locaux loués ;
- les coûts associés à la résiliation du contrat (frais de négociation, frais de déménagement, frais de recherche d'un nouveau bien adapté aux besoins, coûts de remise en l'état...) ;
- l'importance du bien loué pour Natixis compte tenu de sa nature spécifique ou de sa localisation ;
- de l'historique des renouvellements des biens similaires, mais aussi de la stratégie quant à l'utilisation à venir des biens.

Détermination du passif locatif

À la date de début du contrat de location, les paiements pris en compte pour déterminer le passif locatif comprennent les paiements qui se rapportent au droit d'utiliser le bien sous-jacent pour la durée du contrat de location et qui n'ont pas encore été versés, c'est-à-dire :

- les paiements de loyers fixes (y compris ceux qui sont fixes en substance), déduction faite des avantages incitatifs à la location à recevoir. Les paiements fixes en substance sont des paiements qui, même si leur forme comporte une variabilité sont, en substance, inévitables ;
- les paiements de loyers variables qui sont fonction d'un indice ou d'un taux, initialement évalués au moyen de l'indice ou du taux en vigueur à la date de début du contrat ;
- ainsi que, le cas échéant, toute somme que Natixis s'attend à payer au bailleur au titre de garanties de valeur résiduelle, d'option d'achat ou de pénalités de résiliation anticipées.

Sont exclus des paiements retenus pour la détermination du passif locatif, la taxe sur la valeur ajoutée et la taxe d'habitation s'agissant de taxes entrant dans le champ d'application de l'interprétation IFRIC 21 « Taxes prélevées par une autorité publique », ainsi que la taxe foncière et les primes d'assurances éventuellement refacturées par le bailleur, celles-ci constituant un paiement locatif variable (dès lors que les montants remboursés ne sont pas prédéterminés contractuellement).

Suivant la norme IFRS 16, les paiements sont actualisés soit au taux implicite du contrat de location, soit au taux marginal du preneur, qui est le taux que le preneur aurait à payer pour emprunter, pour une durée et avec une garantie similaire, les fonds nécessaires pour se procurer un bien de valeur similaire, dans un environnement économique similaire. Natixis applique aux paiements de ses contrats le taux marginal. Ce dernier est fonction de la devise et de la durée du contrat. Il tient compte également du spread de crédit de Natixis, les entités se refinançant auprès de Natixis.

La dette locative est portée sur la ligne « Comptes de régularisation et passifs divers » au passif du bilan consolidé. La charge d'intérêt relative à la dette financière est portée au compte de résultat sur la ligne « Intérêts et charges assimilées ».

Détermination de l'actif représentatif du droit d'utilisation

Le droit d'utilisation est comptabilisé à l'actif en date de prise d'effet du contrat de location pour une valeur égale au montant du passif locatif à cette date, ajusté des paiements versés au bailleur avant ou à cette date et ainsi non pris en compte dans l'évaluation du passif locatif, sous déduction des avantages incitatifs reçus. Le cas échéant ce montant est ajusté des coûts directs initiaux engagés par le preneur et d'une estimation des coûts de démantèlement et de remise en état dans la mesure où les termes et les conditions du contrat de location l'exigent, la sortie de ressource est probable et peut être déterminée de manière suffisamment fiable.

Les droits d'utilisation sont présentés dans le poste « Immobilisations corporelles » du bilan consolidé où sont enregistrés les biens de même nature détenus en pleine propriété.

La valeur du droit d'utilisation est susceptible d'être ultérieurement ajustée en cas de modification du contrat de location, de réestimation de la durée de location, ainsi que pour tenir compte des variations contractuelles de loyers liées à l'application d'indices ou de taux.

5.3 Dépréciation des actifs au coût amorti et en juste valeur par capitaux propres, et provisionnement des engagements de financement et de garantie

Principes généraux

Les instruments de dettes classés parmi les actifs financiers au coût amorti ou parmi les actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres, les engagements de financement et les contrats de garantie financière donnée qui ne sont pas comptabilisés à la juste valeur par résultat ainsi que les créances résultant de contrats de location, font l'objet d'une dépréciation ou d'une provision pour pertes de crédit attendues (*Expected Credit Losses* ou ECL) dès la date de première comptabilisation.

Les instruments financiers concernés sont répartis en trois catégories dépendant de l'évolution de la dégradation du risque de crédit observée depuis leur comptabilisation initiale et une dépréciation est enregistrée sur les encours de chacune de ces catégories suivant les modalités décrites ci-dessous :

Statut 1 (stage 1 ou S1)

Il s'agit des encours sains pour lesquels il n'y a pas d'augmentation significative du risque de crédit depuis la comptabilisation initiale. La dépréciation ou la provision pour risque de crédit est comptabilisée, pour ces encours, à hauteur des pertes attendues à un an. Les produits d'intérêts relatifs à ces encours sont reconnus en résultat selon la méthode du taux d'intérêt effectif appliquée à la valeur comptable brute de l'instrument avant dépréciation.

Statut 2 (stage 2 ou S2)

Les encours sains, pour lesquels est constatée une augmentation significative du risque de crédit depuis la comptabilisation initiale, sont transférés en statut 2. La dépréciation ou la provision pour risque de crédit est alors déterminée sur la base des pertes attendues sur la durée de vie résiduelle de l'instrument (pertes attendues à maturité). Les produits d'intérêts se rapportant à ces encours sont reconnus en résultat selon la méthode du taux d'intérêt effectif appliquée à la valeur comptable brute de l'instrument avant dépréciation.

Statut 3 (stage 3 ou S3)

Les encours dits « dépréciés » au sens de la norme IFRS 9 sont classés en statut 3. Il s'agit des encours pour lesquels il existe une indication objective de perte de valeur liée à un événement qui caractérise un risque de contrepartie et qui intervient après la comptabilisation initiale de l'instrument concerné. La nouvelle définition du défaut, définie par les orientations de l'Autorité Bancaire Européenne (ABE) sur l'application de la définition du défaut au titre de l'article 178 du règlement (UE) n° 575/2013, applicables à compter du 1^{er} janvier 2021, et les dispositions du règlement (UE) 2018/1845 de la Banque centrale européenne relatives au seuil d'évaluation de l'importance des arriérés sur

des obligations de crédit, applicables au plus tard au 31 décembre 2020, est venu renforcer la cohérence des pratiques des établissements de crédit européens dans l'identification des encours en défaut.

La définition des encours en défaut est ainsi précisée par l'introduction d'un seuil relatif et d'un seuil absolu, à appliquer aux arriérés de paiement pour identifier les situations de défaut, la clarification des critères de retour en encours sain avec l'imposition d'une période probatoire et l'introduction de critères explicites pour le classement en défaut des crédits restructurés (cf. note 5.1.3). Natixis applique ces nouvelles dispositions pour l'identification des encours en défaut depuis le 22 octobre 2020.

Les paramètres internes utilisés pour calculer les pertes attendues de crédit sont suivis dans le cadre des exercices de backtesting dédiés et au fur et à mesure de la constitution d'un historique suffisant de défauts selon cette nouvelle définition. Toutefois, les expositions de Natixis sont concentrées sur des portefeuilles réputés à faible nombre de défauts (Souverain, Institution Financière, Large Corporate et Financements Spécialisés), et les estimations d'impact sur les paramètres de risque induits par l'application des nouvelles dispositions relatives aux encours en défaut n'ont pas amené à considérer d'évolution significative sur les états financiers consolidés de Natixis.

La valeur comptable d'un actif financier est réduite dès lors que Natixis n'a plus d'attente raisonnable de recouvrement de tout ou partie des flux de trésorerie contractuels restant sur cet actif. Il s'agit alors d'une décomptabilisation (totale ou partielle) de l'actif financier, qui peut intervenir avant que les actions en justice contre l'emprunteur soient arrivées à leur terme.

L'analyse est menée individuellement, chaque situation étant particulière. Au-delà des facteurs attestant de façon évidente que tout ou partie de la créance ne sera pas recouvré (ex : arrêt des actions de recouvrement, réception du certificat d'irrecouvrabilité), les faisceaux d'indicateurs susceptibles d'être également pris en compte, dans le cadre de ces analyses sont l'entrée en procédure de liquidation, la disparition ou l'insuffisance des actifs résiduels et/ou l'absence de collatéral.

Lorsque, au regard de la situation du dossier, il est raisonnablement certain que tout ou partie de la créance ne sera pas recouvré, le montant à passer en perte est déterminé sur la base des éléments existants les plus objectifs possible aussi bien externes qu'internes.

La dépréciation ou la provision pour risque de crédit est calculée à hauteur des pertes attendues sur la durée de vie résiduelle de l'instrument (pertes attendues à maturité) sur la base du montant recouvrable de la créance, c'est-à-dire, la valeur actualisée des flux futurs estimés recouvrables en

5 Comptes consolidés au 31 décembre 2025 Comptes consolidés et annexes

tenant compte de l'effet des garanties appelées ou susceptibles de l'être. Les produits d'intérêts sont alors reconnus en résultat selon la méthode du taux d'intérêt effectif appliquée à la valeur nette comptable de l'instrument après dépréciation.

Par ailleurs, la norme distingue les actifs dépréciés dès leur acquisition ou leur origination (*Purchased or Originated Credit Impaired* ou POCI), qui correspondent à des actifs financiers acquis ou créés et déjà dépréciés au titre du risque de crédit lors de leur comptabilisation initiale et pour lesquels l'entité ne s'attend pas à recouvrer l'intégralité des flux de trésorerie contractuels en date de comptabilisation initiale. Les POCI sont dépréciés sur la base des pertes attendues à maturité, lors de l'arrêt comptable qui suit immédiatement la date de première comptabilisation.

Pour les instruments de dette comptabilisés à l'actif du bilan au coût amorti, les dépréciations constatées viennent corriger le poste d'origine de l'actif présenté au bilan pour sa valeur nette (quel que soit le statut de l'actif : S1, S2, S3 ou POCI). Les dotations et reprises de dépréciation sont comptabilisées au compte de résultat en coût du risque.

Pour les instruments de dette comptabilisés à l'actif du bilan en contrepartie des capitaux propres recyclables, les dépréciations sont portées au passif du bilan au niveau des capitaux propres recyclables, en contrepartie du coût du risque au compte de résultat (quel que soit le statut de l'actif : S1, S2, S3 ou POCI).

Pour les engagements de financement et de garantie financière, les provisions sont inscrites dans le poste de « Provisions » au passif du bilan (indépendamment du statut de l'engagement : S1, S2, S3 ou POCI). Les dotations et reprises de provisions sont comptabilisées au compte de résultat en coût du risque.

Principes de comptabilisation des dépréciations et des provisions

Définition des critères de dégradation du risque

Les principes d'évaluation de la dégradation du risque de crédit et des pertes attendues de crédit s'appliquant à la très grande majorité des expositions du groupe sont décrits ci-dessous.

L'augmentation significative du risque de crédit s'apprécie sur une base individuelle en tenant compte de toutes les informations raisonnables et justifiables et en comparant le risque de défaillance sur l'instrument financier à la date de clôture avec celui existant à la date de la comptabilisation initiale. La mesure de la dégradation du risque doit permettre dans la grande majorité des cas de constater une dégradation en Statut 2 avant que la transaction ne soit dépréciée individuellement (Statut 3).

Plus précisément, l'évaluation de la variation du risque de crédit s'effectue sur la base des critères suivants :

- sur les portefeuilles de Grandes Entreprises, Banques et Souverains : la mesure de la dégradation du risque de crédit repose sur une combinaison de critères quantitatifs et qualitatifs. Le critère quantitatif s'appuie sur le niveau de variation de la notation depuis la comptabilisation initiale et du et du statut Watch-List. Les critères qualitatifs complémentaires permettent de classer en Statut 2 l'ensemble des contrats, soit présentant des impayés de plus de 30 jours, soit inscrits en encours sous surveillance (« Watch list ») hors S3, soit considérés comme « High Risk » (ayant une note très dégradée à l'arrêt), soit en situation de réaménagements en présence de difficultés financières (*forbearance*) ainsi que des critères complémentaires fonction de l'évolution du niveau du risque pays ;
- portefeuilles de Particuliers Professionnels, Petites et Moyennes Entreprises, Secteur Public et Logement Social : la mesure de la dégradation du risque de crédit repose sur une combinaison de critères quantitatifs et qualitatifs. Le critère quantitatif s'appuie sur une comparaison de notes à l'origine et

à l'arrêt. Les critères qualitatifs complémentaires permettent de classer en Statut 2 l'ensemble des contrats, soit présentant des impayés de plus de 30 jours, soit inscrits en encours sous surveillance (« Watch List ») hors S3, soit considérés comme « High Risk » (ayant une note très dégradée à l'arrêt), soit en situation de réaménagements en présence de difficultés financières (*forbearance*).

Sur les portefeuilles de Grandes Entreprises, Banques et Souverains qui représentent la part la plus significative des expositions, le critère quantitatif s'appuie sur le niveau de variation de la notation depuis la comptabilisation initiale et à partir de 2024 sur le critère Watch-List. Les seuils de dégradation sur les portefeuilles de Grandes Entreprises et de Banques sont les suivants :

Large Corporates			
Rating	WatchList	Classe de probabilité de défaut à l'origine	Nombre de créances - dégradation en S2
AAA à AA-		1	4
A+ à A-	Tout	2	4
BBB+		3	3
BBB à BBB-		4	3
BB+ à BB-		5	2
B+ à B-	Pas dans la WL	6	1
BBB+ à B-	WL	7	1
CCC+ à C	Tout	8	

Financial Institutions			
Rating	WatchList	Classe de probabilité de défaut à l'origine	Nombre de créances - dégradation en S2
AAA		1	4
AA+ à AA-		2	3
A+ à A-		3	3
BBB+ à BBB-		4	3
BB+ à BB-		5	2
B+ à B-	Pas dans la WL	6	1
AAA à B-	WL	7	1
CCC+ à C	Tout	8	

Project Finance			
Rating	WatchList	Classe de probabilité de défaut à l'origine	Nombre de créances - dégradation en S2
AAA à A-	Tout		
BBB+	Pas dans la WL	1	3
BBB		2	3
BBB+ à BB+		3	2
BB à B-	Pas dans la WL	4	1
BBB+ à BB-		5	1
B+ à B-	WL	6	1
CCC+ à C	Tout	7	

Real Estate			
Rating	WatchList	Classe de probabilité de défaut à l'origine	Nombre de créances - dégradation en S2
AAA à A-	Tout	1	3
BBB+ à BBB-		2	3
BBB+ à BB+		3	2
BB à B-	Pas dans la WL	4	1
BBB+ à BB-		5	1
B+ à B-	WL	6	1
CCC+ à C	Tout	7	

Pour les Souverains, les seuils de dégradation sur l'échelle de notation à 8 plots sont les suivants :

Note à l'origine	Dégradation significative
1	6 créans
2	5 créans
3	4 créans
4	3 créans
5	2 créans
6	1 créan
7	S2 directement (sauf si contrat nouvellement originé)
8	S2 directement (sauf si contrat nouvellement originé)

Comptes consolidés au 31 décembre 2025 **5**
Comptes consolidés et annexes

Pour les portefeuilles de particuliers, professionnels, petites et moyennes entreprises, le critère quantitatif s'appuie sur une comparaison de notes à l'origine et à l'arrêté.

Note à l'actif	Classe d'actifs		
	Particuliers	Professionnels	Hors Retail
24 11 (AAA à B+)	2 csm		2 csm
12 (BB)		2 csm	
12 (BB)	2 csm		2 csm
14 à 19 (B+ à B)		2 csm	
19 (B-)	1 csm	1 csm	1 csm
17 à 19 (CCC à C)			Par défaut toujours en 3C

Sur les Financements spécialisés : les critères appliqués varient selon les caractéristiques des expositions et le dispositif de notation afférent. Les expositions notées sous le moteur de calcul dédié aux expositions de taille importante sont traitées de la même manière que les Grandes Entreprises ; les autres expositions sont traitées à l'instar des Petites et Moyennes Entreprises.

Pour l'ensemble de ces portefeuilles, les notations sur lesquelles s'appuie la mesure de la dégradation du risque correspondent aux notations issues des systèmes internes lorsque celles-ci sont disponibles ainsi que sur des notes externes.

Conformément à la norme IFRS 9, la prise en compte des garanties et sûretés n'influe pas sur l'appréciation de l'augmentation significative du risque de crédit : celle-ci s'appuie sur l'évolution du risque de crédit sur le débiteur sans tenir compte des garanties.

La norme permet de considérer que le risque de crédit d'un instrument financier n'a pas augmenté de façon significative depuis la comptabilisation initiale si ce risque est considéré comme faible à la date de clôture. Cette disposition est appliquée pour les titres de dette notés « investment grade » et gérés dans le cadre de la réserve de liquidité de Natixis telle que définie par la réglementation Bâle 3. La qualification « investment grade » correspond aux notes dont le niveau est supérieur ou égal à BBB- ou son équivalent chez Standards & Poor's, Moody's ou Fitch.

Si la dégradation depuis l'origine cesse d'être constatée, la dépréciation est alors ramenée à des pertes attendues à 12 mois.

Les actifs financiers pour lesquels existe une indication objective de perte liée à un événement qui caractérise un risque de contrepartie avéré et qui intervient après leur comptabilisation initiale sont considérés comme relevant du Statut 3. Les critères d'identification des actifs sont similaires à ceux prévalant sous IAS 39 et sont alignés avec la notion de défaut au sens prudentiel.

Ainsi, les prêts et créances sont classés en statut 3 si les deux conditions suivantes sont réunies :

- il existe des indices objectifs de dépréciation : il s'agit « d'événements déclenchant » ou « événements de pertes » qui caractérisent un risque de contrepartie et qui interviennent après la comptabilisation initiale des prêts concernés. Au niveau individuel, le caractère avéré d'un risque de crédit découle des événements de défaut définis à l'article 178 du règlement européen 575-2013 du 26 juin 2013 relatif aux exigences prudentielles applicables aux établissements de crédit. Constituent notamment un indice objectif de dépréciation la survenance d'un impayé de 90 jours consécutifs et dont le montant est supérieur aux seuils relatif et absolu de 500 euros ou de 1 % de l'exposition brute, indépendamment de tout impayé, l'observation de difficultés financières de la contrepartie amenant à considérer que tout ou partie des sommes dues ne seront pas recouvrées, ou la mise en œuvre de procédures contentieuses. Les encours restructurés sont classés en défaut lorsque la perte est supérieure à 1 % de la différence entre la valeur actuelle nette avant restructuration et la valeur actuelle nette après restructuration ;
- ces événements sont susceptibles d'entraîner la constatation de pertes avérées (*incurred losses*), c'est-à-dire de pertes attendues (*expected losses*) pour lesquelles la probabilité d'occurrence est devenue certaine.

Les titres de dette, tels que les obligations ou les titres issus d'une titrisation (ABS, CMBS, RMBS, CDO cash), sont considérés comme dépréciés et relèvent du Statut 3 lorsqu'il existe un risque de contrepartie avéré. Les indicateurs de dépréciation utilisés pour les titres de dettes relevant d'un Statut 3 sont identiques à ceux retenus dans l'appréciation sur base individuelle du risque avéré des prêts et créances.

Pour les titres subordonnés à durée indéterminée (TSSDI) répondant à la définition de passifs financiers au sens de la norme IAS 32, une attention particulière est également portée lorsque l'émetteur peut, sous certaines conditions, ne pas payer le coupon ou proroger l'émission au-delà de la date de remboursement prévue.

Méthode de provisionnement

Détermination des pertes attendues des actifs relevant du statut 1 ou 2

Les pertes de crédit attendues des actifs en Statut 1 ou en Statut 2 sont calculées suivant la formule suivante :

$$\sum_t EAD(t) \times PD(t) \times LGD$$

qui est la somme actualisée sur chaque année de projection du produit des paramètres EAD, PD et LGD :

- EAD(t) (*Exposure At Default*) : exposition en cas de défaut, mesurant le montant en risque de l'établissement sur le contrat considéré au cours de l'année t, qui prend notamment en compte les amortissements anticipés du contrat et les CCF (*credit conversion factor*) lorsque nécessaire ;
- PD(t) (*Probability of Default*) : probabilité pour la contrepartie de tomber en défaut au cours de l'année t ;
- LGD (*Loss Given Default*) : mesure de la part des flux de trésorerie contractuels non récupérée après la phase de recouvrement en cas de défaut de la contrepartie sur le contrat considéré.

Pour définir ces paramètres, Natixis s'appuie sur les concepts et les dispositifs existants, notamment sur les modèles internes développés dans le cadre du calcul des exigences réglementaires en fonds propres (ratios de solvabilité) et sur les modèles de projections similaires à ceux utilisés dans le dispositif de stress tests. Des ajustements spécifiques sont réalisés dans un objectif de mise en conformité avec les spécificités de la norme IFRS 9 :

- les paramètres IFRS 9 visent ainsi à estimer de façon « juste » les pertes dans un cadre de provisionnement comptable, tandis que les paramètres prudentiels sont calibrés de façon prudente dans un cadre réglementaire. Plusieurs marges de prudence incluses dans les paramètres prudentiels sont en conséquence retirées, comme notamment l'*add-on downturn* sur les LGD, les *floors* et autres *add-ons* réglementaires et les coûts internes ;
- les paramètres IFRS 9 utilisés pour le calcul des provisions des encours classés en statut 2 doivent permettre d'estimer les pertes jusqu'à la maturité du contrat, tandis que les paramètres prudentiels sont définis afin d'estimer les taux de défaut sur un horizon d'un an. Les paramètres à un an sont donc projetés sur des horizons plus longs ;
- les paramètres IFRS 9 doivent tenir compte de la conjoncture économique anticipée sur l'horizon de projection (*forward-looking*), tandis que les paramètres prudentiels correspondent à des estimations moyennes de cycle (pour la PD) ou bas de cycle (pour la LGD et les flux attendus sur la durée de vie de l'instrument). Les paramètres prudentiels de PD et de LGD sont donc également ajustés selon les anticipations retenues concernant l'évaluation de la conjoncture économique.

5 Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

Par ailleurs, un ajustement sectoriel des probabilités de défaut est opéré. Cette approche permet de prendre en compte la dimension sectorielle dans l'appréciation du risque de crédit en renforçant la discrimination liée à la notation des contreparties. Au quatrième trimestre 2024, Natixis a implémenté la nouvelle méthodologie des coefficients sectoriels qui respecte notamment la hiérarchie du risque définie par le rating et met en cohérence le staging avec l'évolution des probabilités de défaut post coefficients sectoriels.

La PD moyenne « forward looking » pondérée du secteur, issue des matrices de transition est ainsi comparée et ajustée pour converger vers la PD équivalente à l'anticipation de la notation du secteur.

Le risque climatique est en outre pris en considération dans la détermination des provisions IFRS 9 selon les modalités suivantes : d'une part, les analystes prennent en compte le risque climatique de façon qualitative à ce stade dans la notation de la contrepartie et d'autre part, le risque climatique est aussi considéré dans l'évaluation des ratings sectoriels qui rentrent dans la notation des contreparties et dans les coefficients sectoriels.

L'ajustement des paramètres au contexte économique se fait via la définition de trois chiffrages d'un scénario économique construit sur un horizon de trois ans. À des fins de cohérence avec les processus de pilotage financier, le scénario central correspond au scénario budgétaire. Deux variantes – une vision optimiste du scénario et une vision pessimiste – sont également définies autour de ce scénario s'appuyant sur l'observation des paramètres macroéconomiques.

Les scénarios économiques optimistes et pessimistes visent à représenter l'incertitude autour de l'estimation des variables économiques dans le scénario central. Le scénario pessimiste n'est plus basé sur un scénario de stress comme au 31 décembre 2024, les scénarios optimistes et pessimistes sont depuis le 30 juin 2025 déterminés par les équipes de la recherche économique, comme un écartement du scénario central.

Les variables définies dans chacun de ces scénarios permettent la déformation des paramètres de PD et de LGD et le calcul d'une perte de crédit attendue pour chacun des scénarios économiques.

La projection des paramètres sur les horizons supérieurs à 3 ans se fait sur le principe d'un retour progressif à leur moyenne long terme. Les modèles utilisés pour déformer les paramètres de PD et de LGD s'appuient sur ceux développés dans le dispositif de stress tests dans un objectif de cohérence. Ces scénarios économiques sont associés à des probabilités d'occurrence, permettant in fine le calcul d'une perte moyenne probable utilisée comme montant de la perte de crédit attendue IFRS 9.

La méthode de fixation des probabilités d'occurrence se fonde sur une analyse du dernier consensus économique de Place publié et une mesure de la distance entre les scénarios économiques groupe et ce consensus de Place. Ainsi, plus un scénario économique est proche du consensus, plus sa probabilité d'occurrence est forte.

La définition des trois scénarios suit la même organisation et gouvernance que celle définie pour le processus budgétaire, avec une revue à minima annuelle sur la base de propositions de la recherche économique. Un nouveau scénario IFRS 9 a été validé en juillet 2025.

Les modalités de détermination des pondérations prennent en compte la spécificité géographique et le positionnement d'une zone géographique dans l'environnement macroéconomique par rapport aux scénarios définis. Des pondérations distinctes sont

ainsi établies pour 3 zones géographiques : la France, la zone Europe hors France et la zone États-Unis. Les pondérations retenues pour les calculs portant sur les expositions n'appartenant pas aux zones géographiques ci-dessus sont celles de la zone États-Unis, car le PIB de la zone États-Unis est le plus corrélé à celui de ces zones.

À noter que ces zones géographiques représentent des encours dont la part des EAD est inférieure à 10 % des EAD de Natixis, critère additionnel au-delà duquel une pondération spécifique doit être définie.

Les paramètres ainsi définis permettent l'évaluation des pertes de crédit de l'ensemble des expositions notées.

Toutefois, certaines des entités dont les exigences en fonds propres sont calculées en appliquant la méthode standard et dont les expositions ne sont pas intégrées à un moteur de notation, ont mis en place une méthodologie de calcul des provisions sur encours sains basée sur des taux de pertes historiques calibrés spécifiquement par l'entité.

Le dispositif de validation des paramètres IFRS 9 s'intègre pleinement dans le dispositif de validation des modèles déjà en vigueur au sein de Natixis et du Groupe BPCE. La validation des modèles suit ainsi un processus de revue par une cellule indépendante de validation interne des modèles.

Détermination des pertes de crédit attendues des actifs relevant du Statut 3

Les dépréciations pour pertes de crédit attendues des actifs financiers classés en Statut 3 sont déterminées par différence entre le coût amorti et le montant recouvrable de la créance, c'est-à-dire, la valeur actualisée des flux futurs estimés recouvrables, que ces flux de trésorerie proviennent de l'activité de la contrepartie ou qu'ils proviennent de la mise en œuvre éventuelle des garanties. Pour les actifs à court terme (durée inférieure à un an), il n'est pas fait recours à l'actualisation des flux futurs. La dépréciation se détermine de manière globale sans distinction entre intérêts et capital. Les pertes de crédit attendues relatives aux engagements de financement ou de garantie en Statut 3 sont prises en compte au travers de provisions comptabilisées au passif du bilan. Elles sont calculées en considérant des échéanciers déterminés selon les historiques de recouvrement constatés par catégorie de créances.

Aux fins de l'évaluation des pertes de crédit attendues, il est tenu compte dans l'estimation des insuffisances de flux de trésorerie attendues, des biens affectés en garantie ainsi que des autres rehaussements de crédit qui font partie intégrante des modalités contractuelles de l'instrument et que l'entité ne comptabilise pas séparément.

Prise en compte des garanties reçues

Les garanties sont prises en compte dans l'estimation des flux futurs recouvrables lorsqu'elles font partie intégrante des modalités contractuelles des prêts sur lesquels portent ces garanties et qu'elles ne font pas l'objet d'une comptabilisation séparée.

Lorsque les garanties ne respectent pas ces critères et que leurs effets ne peuvent pas être pris en compte dans le calcul des dépréciations, elles donnent lieu à la reconnaissance d'un actif distinct enregistré au bilan dans la rubrique « Autres Actifs » si Natixis a la quasi-certitude de recevoir une indemnisation. Les variations de la valeur comptable de cet actif sont enregistrées en « Coût du risque de crédit » dans le compte de résultat.

5.4 Instruments financiers dérivés et comptabilité de couverture

Les instruments financiers dérivés sont comptabilisés dans le bilan à leur juste valeur, qu'il s'agisse de dérivés détenus à des fins de transaction ou de dérivés de couverture.

5.4.1 Dérivés détenus à des fins de transaction

Les dérivés détenus à des fins de transaction sont comptabilisés au bilan en « Actifs financiers à la juste valeur par résultat » lorsque leur valeur de marché est positive, en « Passifs financiers à la juste valeur par résultat » lorsqu'elle est négative.

Ils sont réévalués, après leur comptabilisation initiale, à la juste valeur en contrepartie du poste de compte de résultat « Gains ou pertes nets sur instruments financiers en juste valeur par résultat ». La réévaluation prend en compte sur cette même ligne les intérêts courus sur ces instruments.

Cas particulier des dérivés incorporés pour les passifs financiers

Un dérivé incorporé est un élément inclus dans un contrat hôte qui modifie tout ou partie des flux de ce contrat du fait d'une indexation sur un taux, le prix d'un titre, un cours de change ou d'autres indices.

Si l'instrument composé (contrat hôte et dérivé) n'est pas évalué en juste valeur par résultat, le dérivé incorporé est séparé de son contrat hôte dès lors qu'il répond à la définition d'un dérivé et que ses caractéristiques économiques et les risques qui lui sont associés ne sont pas étroitement liés à ceux du contrat hôte.

Les dérivés extraits de contrats hôtes figurent sur les lignes des actifs ou passifs à la juste valeur par résultat.

5.4.2 Instruments de couverture

Conformément à l'option offerte par la norme IFRS 9, Natixis a choisi de continuer à appliquer la norme IAS 39 pour la comptabilisation de ses opérations de couverture.

La norme IAS 39, reconnaît trois types de relation de couverture : la couverture de flux de trésorerie, la couverture de juste valeur et la couverture d'investissements nets libellés en devises.

Les dérivés qualifiés de couverture sont ceux qui respectent, dès l'initiation de la relation de couverture et sur toute sa durée, les conditions requises par la norme IAS 39 et notamment la documentation formalisée de l'existence d'une efficacité des relations de couverture entre les instruments dérivés et les éléments couverts, tant de manière prospective que de manière rétrospective. À cet égard, les relations de couverture sont considérées comme étant efficaces lorsque rétrospectivement le rapport entre les variations effectives de valeur de l'élément de couverture et de l'élément couvert est compris entre 80 % et 125 %.

Couverture en Cash-Flow Hedge (couverture de flux de trésorerie)

Cette couverture est destinée à couvrir des flux de trésorerie futurs d'une transaction existante ou anticipée hautement probable.

Couverture des emprunts et émissions à taux variable

Natixis utilise des swaps de taux emprunteurs de taux fixe à départ décalé afin de figer dans le futur les flux futurs d'emprunts (interbancaires) et d'émissions privées ou publiques.

Couverture des prêts à taux variable

Natixis utilise des swaps de taux vanilles prêteurs de taux fixe afin de figer dans le futur les flux à taux variable de prêts à taux variable.

Couverture globale du risque de taux

La couverture en Cash-Flow Hedge est utilisée principalement pour la couverture globale du risque de taux de Natixis.

La documentation de la couverture globale du risque de taux de Natixis s'appuie sur la mise en place d'échéanciers de flux futurs variables tels que représentés par l'ensemble des opérations échéancées.

Le test prospectif consiste à construire (par type d'index et par devise) : un échéancier de montants cumulés d'emprunts à taux variable et de swaps emprunteurs taux fixe par bande de maturité, un échéancier de montants cumulés de prêts à taux variable et de swaps prêteurs taux fixe par bande de maturité.

La couverture est avérée si pour chaque bande de maturité de l'échéancier cible, le montant nominal des éléments à couvrir est supérieur au montant notionnel des dérivés de couverture.

Le test rétrospectif permet de s'assurer a posteriori de l'efficacité ou non de la couverture mise en place aux différentes dates d'arrêté. À chaque arrêté, les variations de juste valeur pied de coupon des instruments dérivés de couverture sont comparées à celles des instruments dérivés hypothétiques (instruments synthétiques représentatifs des éléments d'actifs ou de passifs couverts et de l'intention de gestion). Le rapport de leurs variations respectives doit être compris entre 80 % et 125 %. En dehors de ces bornes, la relation de couverture est interrompue.

Comptabilisation d'une couverture de flux de trésorerie

Les variations de juste valeur des dérivés sont enregistrées en capitaux propres pour la partie efficace de la couverture et seule la partie inefficace de la couverture affecte le compte de résultat à chaque date d'arrêté au niveau du poste « Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat ». Les éléments couverts ne font l'objet d'aucune écriture spécifique (autre que celles qu'ils généreraient s'ils n'étaient pas couverts).

Quand une relation de couverture est interrompue, en particulier quand le ratio d'efficacité sort des bornes [80 % ; 125 %], le traitement comptable consiste alors à reclasser le dérivé dans les instruments financiers à la juste valeur par résultat et à reprendre par le résultat, au fur et à mesure que l'opération couverte porte ses effets en résultat, le montant d'efficacité accumulé au titre des périodes de couverture précédentes dans les capitaux propres recyclables au poste « Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres ».

Couverture en Fair Value Hedge (couverture de juste valeur)

Cette couverture est destinée à couvrir les risques de fluctuation de valorisation des instruments du bilan et des engagements fermes.

Couverture globale du risque de taux

La filiale Natixis Financial Products LLC documente la couverture globale de son risque de taux suivant la méthodologie de la couverture de juste valeur. Pour le traitement comptable de ces opérations, l'entité applique les dispositions prévues par la norme IAS 39 adoptée dans l'Union européenne (IAS 39 « carve out »). Le traitement comptable des instruments financiers dérivés qualifiés comptablement de couverture globale de juste valeur est similaire à celui des instruments dérivés de couverture de juste valeur. Les variations de juste valeur des portefeuilles d'instruments couverts sont enregistrées dans une ligne spécifique du bilan « Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux » par la contrepartie du compte de résultat.

5 Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

Couverture de prêts ou d'emprunts à taux fixe

Natixis utilise des swaps de taux vanilles prêteurs de taux fixe afin de se protéger contre une évolution défavorable des taux sur ses emprunts et émissions à taux fixe. Elle utilise des swaps de taux vanilles emprunteurs de taux fixe afin de se protéger d'une évolution défavorable des taux sur ses prêts et titres à taux fixe.

Documentation de la couverture de juste valeur

Le test prospectif consiste à vérifier que les caractéristiques financières de l'élément couvert et de l'instrument de couverture sont quasi identiques : date de valeur, date d'échéance, notionnel, taux fixe, fréquence des paiements.

Le test rétrospectif permet de s'assurer a posteriori de l'efficacité ou non de la couverture mise en place aux différentes dates d'arrêts.

À chaque arrêt, les variations de juste valeur pied de coupon des instruments dérivés de couverture sont comparées à celles des actifs/passifs hypothétiques (instruments synthétiques représentatifs des éléments d'actifs/passifs à couvrir). Le rapport de leurs variations respectives doit être compris entre 80 % et 125 %.

En dehors de ces bornes, la relation de couverture ne serait plus justifiable au sens de la comptabilisation en norme IFRS.

Comptabilisation d'une couverture de juste valeur

Les variations de juste valeur des dérivés sont enregistrées en résultat (partie efficace et inefficace).

Symétriquement, les variations de juste valeur des composantes de risque couvertes sont enregistrées en résultat.

L'impact net dans le compte de résultat est donc limité à la part inefficace de la couverture.

La variation de juste valeur pied de coupon des dérivés de couverture est inscrite en résultat au poste « Gains ou pertes sur instruments financiers à la juste valeur par résultat ». Les intérêts courus relatifs à ces instruments sont enregistrés au niveau du poste « Intérêts et produits assimilés » ou du poste « Intérêts et charges assimilés ».

Quand une relation de couverture est interrompue, le dérivé de couverture est alors reclassé dans les instruments à la juste valeur par résultat et le résultat latent sur l'élément couvert à la date de cessation de la relation de couverture est figé et amorti en résultat jusqu'à la date d'échéance de cet élément.

Couverture d'un investissement net libellé en devises

La couverture d'un investissement net libellé en devises est utilisée pour la couverture du risque de change lié aux investissements nets (filiale ou participation consolidée) en devises réalisés à l'étranger. Ce type de couverture suit les mêmes règles de comptabilisation que celles relatives aux couvertures de flux de trésorerie. La partie efficace des variations de juste valeur relatives aux instruments financiers de couverture (dérivé ou passif monétaire libellé en devises) est inscrite en capitaux propres. Ces variations de juste valeur viennent compenser les écarts de conversion enregistrés lors de la consolidation de l'entité (cf. note 2.9). La partie inefficace des variations de juste valeur est portée en compte de résultat. Les gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres sont transférés en résultat lors de la cession de tout ou partie de l'investissement net.

5.4.3 Contrats internes

De nombreux contrats portant sur des dérivés utilisés en comptabilité de couverture sont conclus en interne entre Natixis et ses filiales. De manière à permettre la qualification de couverture au niveau consolidé, Natixis s'assure périodiquement du correct retournement des opérations concernées sur le marché.

5.4.4 Dérivés de crédit

Les dérivés de crédit utilisés par Natixis ne sont pas considérés comme des garanties financières, mais comme des dérivés, entrant dans le champ d'application de la norme IAS 39. Ils sont classés dans les actifs ou passifs à la juste valeur par résultat.

5.5 Opérations en devises

Les règles de comptabilisation dépendent du caractère monétaire ou non monétaire des éléments concourant aux opérations en devises réalisées par Natixis.

Les actifs et passifs monétaires libellés en devises sont convertis, dans la monnaie fonctionnelle au cours de change comptant en vigueur à la date d'arrêt des comptes. Les écarts de change résultant de cette conversion sont comptabilisés en résultat. Cette règle comporte toutefois deux exceptions :

- seule la composante de l'écart de change calculée sur le coût amorti des actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres est comptabilisée en résultat, le solde est enregistré en « Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres » ;
- les écarts de change sur les éléments monétaires désignés comme couverture de flux de trésorerie ou faisant partie d'un investissement net dans une entité étrangère sont comptabilisés en « Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres ».

Les éléments non monétaires libellés en devises qui sont évalués au coût historique sont convertis en utilisant le cours de change du jour de la transaction (ou du jour du redassement en capitaux propres pour les TSSDI émis : cf. note 11.3.1).

Les éléments non monétaires libellés en devises et évalués à la juste valeur sont convertis, dans la monnaie fonctionnelle, au cours de change prévalant à la date de clôture. Les écarts de change relatifs aux actifs non monétaires libellés en devises et comptabilisés à la valeur de marché (ex : instruments de capitaux propres) sont constatés en résultat lorsque l'actif est classé dans la rubrique « Actifs financiers à la juste valeur par résultat » et en capitaux propres lorsque l'actif est classé dans la rubrique « Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres », sauf si l'actif financier est couvert au titre du risque de change dans une relation de couverture de juste valeur, les écarts de change étant alors inscrits en résultat.

5.6 Juste valeur des instruments financiers

Principes généraux

La juste valeur d'un instrument (actif ou passif) est le prix qui serait reçu pour la vente d'un actif ou payé pour le transfert d'un passif lors d'une transaction normale entre des intervenants de marché à la date d'évaluation.

La juste valeur est donc basée sur le prix de sortie (notion d'exit price).

À l'initiation, la juste valeur correspond normalement au prix de transaction et donc au prix payé pour acquérir l'actif ou reçu pour assumer le passif.

Lors des évaluations ultérieures, la juste valeur des actifs et passifs doit être estimée et déterminée en ayant recours en priorité à des données de marché observables, tout en s'assurant que l'ensemble des paramètres qui composent cette juste valeur convergent avec le prix que les « intervenants de marché » utiliseraient lors d'une transaction.

Cette juste valeur se compose d'un prix milieu de marché et d'ajustements additionnels de valorisation déterminés en fonction des instruments concernés et des risques associés.

Le prix milieu de marché est obtenu à partir :

- de prix cotés lorsque l'instrument est coté sur un marché actif. Un instrument financier est considéré comme coté sur un marché actif si les cours sont aisément et régulièrement disponibles auprès d'une Bourse, d'un courtier, d'un négociateur, d'un secteur d'activité, d'un service d'évaluation des prix ou d'une agence réglementaire et que ces prix représentent des transactions réelles qui interviennent régulièrement sur le marché principal, ou à défaut le marché le plus avantageux, dans des conditions de concurrence normale ;
- d'une valeur déterminée à partir de techniques de valorisation en l'absence de cotation sur un marché actif. Les techniques d'évaluation utilisées doivent maximiser l'utilisation de données d'entrée observables pertinentes et minimiser celle de données d'entrée non observables. Elles peuvent utiliser des données observables issues de transactions récentes, des justes valeurs d'instruments similaires, des modèles d'actualisation de flux ou de valorisation d'options, des modèles propriétaires dans le cas d'instruments complexes ou bien des données non observables lorsque celles-ci résultent d'hypothèses ne reposant ni sur des prix de transaction, ni sur des données de marché.

Les ajustements additionnels de valorisation intègrent des facteurs liés à des incertitudes de valorisation, tel que des primes de risques de marché et de crédit afin de prendre en compte les coûts induits par une opération de sortie sur le marché principal.

Les principaux ajustements additionnels de valorisation sont présentés ci-après :

Ajustement bid/ask (cours acheteur/cours vendeur) – Risque de liquidité

Cet ajustement représente l'écart entre le cours acheteur et le cours vendeur correspondant au coût de sortie. Il reflète la rémunération demandée par un intervenant de marché au titre du risque à acquiescer une position ou à devoir la céder à un prix proposé par un autre intervenant de marché.

Ajustement pour incertitude de modèle

Cet ajustement permet de prendre en compte les imperfections des techniques de valorisation utilisées et en particulier, les facteurs de risques non considérés, alors même que des paramètres de marché observables sont disponibles. C'est le cas lorsque les risques inhérents aux instruments diffèrent de ceux portés par les paramètres observables utilisés pour la valorisation.

Ajustement pour incertitude sur les paramètres

L'observation de certains prix ou de paramètres utilisés par les techniques de valorisation peut être difficile ou les prix ou paramètres peuvent ne pas être disponibles de façon suffisamment régulière pour déterminer le prix de sortie. Dans ces circonstances, un ajustement peut être nécessaire pour refléter la probabilité d'utilisation de valeurs différentes pour ces mêmes paramètres dans l'évaluation de la juste valeur de l'instrument financier considéré que les intervenants de marché adopteraient.

5 Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

Ajustement de valeur pour risque de contrepartie (Credit Valuation Adjustment – CVA)

Cet ajustement s'applique aux évaluations qui ne tiennent pas compte de la qualité de crédit de la contrepartie. Il correspond à l'évaluation de la perte liée au risque de défaut d'une contrepartie et vise à prendre en compte le fait que Natixis puisse ne pas recouvrer la totalité de la valeur de marché des transactions.

La méthodologie de détermination du CVA repose essentiellement sur le recours aux paramètres de marché en lien avec les pratiques des opérateurs de marché pour l'ensemble des segments de contreparties faisant l'objet de ce calcul. En l'absence de paramètres de marché liquides, des proxies par type de contrepartie, notation, géographie sont utilisés.

Ajustement de valeur pour risque de liquidité (Funding Valuation Adjustment – FVA)

L'ajustement FVA vise à prendre en compte le coût de liquidité associé aux dérivés OTC non collatéralisés ou imparfaitement collatéralisés. Il est engendré par le besoin de refinancement ou de financement des appels de marge à verser ou à recevoir dans le futur, associés aux dérivés de couverture qui sont, eux, collatéralisés. Mesurant un besoin futur de financement/refinancement (i.e. jusqu'à l'échéance des expositions), il repose sur des expositions futures attendues concernant les dérivés non collatéralisés et une courbe de spread de liquidité.

Ajustement de valeur pour risque de crédit propre (Debit Valuation Adjustment – DVA)

L'ajustement DVA est le symétrique du CVA et représente l'évaluation de la perte du point de vue de la contrepartie sur les valorisations passives des instruments financiers dérivés. Il reflète l'effet de la qualité de crédit de Natixis sur la valorisation de ces instruments. Cet ajustement est établi à partir de l'observation des spreads zéro coupon d'un échantillon d'établissements comparables, compte tenu du niveau de liquidité du spread zéro coupon de BPCE au cours de la période. L'ajustement DVA est établi après prise en compte de l'ajustement du coût de financement (FVA)

Ajustement de valeur pour risque de crédit propre des émissions structurées évaluées à la juste valeur (Own Credit Adjustment – OCA)

Au 31 décembre 2024, la méthodologie de valorisation du « risque de crédit émetteur », considéré comme observable, reposait sur la méthode d'actualisation des « cash-flows » futurs utilisant des paramètres tels que courbe des taux, « spreads » de réévaluation. Cette valorisation correspondait, pour chaque émission, au produit de son notional restant dû et sa sensibilité tenant compte de l'existence de calls et par l'écart entre le « spread » de réévaluation (basé sur la courbe cash reoffer BPCE) et le « spread » moyen de l'émission.

Au 31 décembre 2025, le « risque de crédit émetteur » a fait l'objet d'un changement d'estimation. La valorisation du « risque de crédit émetteur » sur les émissions structurées repose sur une différence de deux valorisations, l'une utilisant le spread courant en date de valorisation et l'autre utilisant le spread initial en date d'émission. Les courbes de spread de crédit émetteur utilisées sont spécifiques à chaque émission et prennent en compte la devise et l'indice de taux référencé dans l'émission.

Les variations de spread émetteur sont généralement non significatives pour les émissions de durée initiale inférieure à un an.

Détermination d'un marché actif

La détermination du caractère actif ou non d'un marché s'appuie notamment sur les critères suivants :

- niveau d'activité du marché et évolution (dont niveau d'activité sur le marché primaire) ;
- ancienneté des prix provenant de transactions observées ;
- rarefaction des prix restitués par une société de services ;
- fort écartement des cours acheteurs-vendeurs (*bid/ask*) ;
- importante variation des prix dans le temps ou entre les intervenants au marché.

Le dispositif de contrôle de valorisation est présenté dans la partie [3.2.6] « Risques de marché » du chapitre [3] « Facteurs de risques, gestion des risques et Piliers III » du document d'enregistrement universel 2025.

Les actifs et passifs financiers évalués ou présentés à la juste valeur sont répartis selon la hiérarchie suivante :

- **niveau 1** : les valeurs de marché sont déterminées en utilisant directement les prix cotés sur des marchés actifs, pour des actifs ou des passifs identiques ;
- **niveau 2** : les valeurs de marché sont déterminées avec des techniques de valorisation dont les paramètres significatifs sont observables sur les marchés, directement ou indirectement ;
- **niveau 3** : les valeurs de marché sont déterminées à partir de modèles de valorisation non reconnus et/ou reposant sur des paramètres non observables sur le marché dès lors que ceux-ci sont susceptibles d'affecter significativement la valorisation.

Les actifs et passifs financiers ventilés selon la hiérarchie de juste valeur, ainsi qu'un descriptif des principaux modèles, sont présentés en note 7.5.

5.7 Immobilisations corporelles et incorporelles (hors écarts d'acquisition)

Les immobilisations inscrites au bilan comprennent les immobilisations corporelles et incorporelles. Les droits d'utilisation relatifs aux actifs pris en location (dont les principes sont décrits en note 5.2) sont présentés dans les postes d'immobilisations correspondant aux actifs similaires détenus en pleine propriété.

Évaluation initiale

Lors de la première application des normes IFRS, les immobilisations corporelles ont été maintenues à leur coût historique tel que le prévoient les options offertes par la norme IFRS 1.

À leur date d'acquisition, les immobilisations corporelles sont comptabilisées à leur prix d'achat augmenté des frais directement attribuables (droits de mutation, honoraires, commissions et frais d'acte), y compris les coûts d'emprunts quand les conditions d'éligibilité requises par la norme IAS 23 « Coûts d'emprunt » sont satisfaites.

Les logiciels créés en interne sont inscrits à l'actif du bilan au poste « Immobilisations incorporelles » pour leur coût direct de développement, qui regroupe les dépenses de matériel et de services, les frais liés au personnel directement affectables à la production et à la préparation de ces logiciels en vue de leur utilisation et les coûts d'emprunt lorsque les conditions d'éligibilité requises par la norme IAS 23 « Coûts d'emprunt » sont satisfaites.

Les dépenses engagées pendant la phase de développement sont immobilisées dès lors que les critères de reconnaissance d'un actif tels qu'édictés par la norme IAS 38 sont remplis : faisabilité technique, intention d'achever l'immobilisation et de l'utiliser ou de la vendre, probabilité d'avantages économiques futurs, disponibilité de ressources, capacité d'évaluer de façon fiable les dépenses de développement. Les dépenses encourues pendant la phase de recherche ne sont pas immobilisées mais comptabilisées en charges.

Évaluation ultérieure

Postérieurement à leur acquisition, les immobilisations sont évaluées à leur coût diminué du cumul des amortissements et des pertes de valeur.

Amortissement

Dès lors qu'elles sont en état d'être utilisées selon les modalités prévues par Natixis, les immobilisations corporelles et incorporelles amortissables sont amorties sur leur durée d'utilité, selon le mode linéaire, dégressif ou progressif quand ces derniers correspondent à l'amortissement économique. La valeur résiduelle du bien est déduite de sa base amortissable lorsque celle-ci peut être évaluée de façon fiable. Pour Natixis, les valeurs résiduelles des composants autres que les terrains et les façades classées non destructibles ne sont pas considérées comme pouvant être estimées de façon fiable. Elles sont donc réputées nulles.

Conformément aux dispositions de la norme IAS 16, un plan d'amortissement spécifique est défini pour chaque composant significatif d'une immobilisation corporelle ayant une durée d'utilité ou un rythme de consommation des avantages futurs différents de ceux de l'immobilisation prise dans son ensemble. Pour les immeubles d'exploitation, Natixis a appliqué l'approche par composants en retenant les composants et les durées d'amortissement suivants :

Composants	Durée d'amortissement
Terrain	NA
Façades non destructibles classées aux monuments historiques	NA
Façades/couverture/étanchéité	20 à 40 ans
Fondations/ossatures	30 à 60 ans
Ravalement	10 à 20 ans
Équipements techniques	10 à 20 ans
Aménagements intérieurs	8 à 15 ans

Les autres catégories d'immobilisations corporelles sont amorties sur la durée d'utilité des biens considérés, celle-ci se situant généralement dans une fourchette allant de cinq à dix ans.

Lorsque les immobilisations sont afférentes à un immeuble pris en location, leur durée d'amortissement est mise en cohérence avec celle des contrats de location.

Les logiciels acquis sont amortis linéairement sur leur durée d'utilité, inférieure à cinq ans dans la majorité des cas.

Les logiciels générés en interne sont amortis sur leur durée d'utilité ne pouvant excéder quinze ans.

Les autres immobilisations incorporelles sont constituées notamment des valeurs de portefeuille client amorties sur la durée de vie des contrats (durée allant de 5 à 10 ans).

Les durées d'amortissement doivent être revues annuellement et l'impact du changement est, le cas échéant, comptabilisé en compte de résultat, de façon prospective à compter de la date du changement.

Les dotations aux amortissements des immobilisations sont présentées au poste de « Dotations aux amortissements et dépréciations des immobilisations corporelles et incorporelles » du compte de résultat consolidé.

Dépréciation

Les immobilisations font l'objet d'un test de dépréciation en cas d'apparition d'indices objectifs de pertes de valeur et au minimum une fois par an pour les immobilisations incorporelles à durée d'utilité indéterminée. L'existence d'indices de perte de valeur est appréciée à chaque date d'arrêt. Lorsqu'un tel indice existe, la valeur recouvrable de l'actif isolé ou, si cela n'est pas possible, celle de l'UGT à laquelle appartient cet actif, est estimée. Celle-ci correspond au plus élevé de la juste valeur diminuée des coûts de sortie et de la valeur d'utilité résultant de l'actualisation des flux futurs de trésorerie. Si la valeur recouvrable de l'actif ou de l'UGT considérée est inférieure à sa valeur comptable, une perte de valeur est enregistrée en résultat sur la ligne « Dotations aux amortissements et dépréciations des immobilisations incorporelles et corporelles ».

Ces dépréciations peuvent être reprises lorsque les conditions qui ont conduit à leur constatation sont modifiées (par exemple disparition des indices de pertes de valeur).

5 Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

Plus ou moins-values de cession

Les plus ou moins-values de cession des immobilisations d'exploitation sont enregistrées au compte de résultat sur la ligne « Gains ou pertes sur autres actifs ».

Mise au rebut ou abandon d'immobilisation en cours

La charge induite par la mise au rebut d'une immobilisation corporelle est enregistrée au niveau du poste « Dotations aux amortissements et dépréciation des immobilisations incorporelles et corporelles » du compte de résultat consolidé.

L'abandon d'un projet informatique en cours de développement entraîne sa décomptabilisation. En contrepartie, une charge est enregistrée au poste « Gains ou pertes sur immobilisations incorporelles et corporelles » du compte de résultat consolidé.

5.8 Actifs destinés à être cédés et activités abandonnées

Un actif (ou un groupe d'actifs) non courant est destiné à être cédé lorsque sa valeur comptable est recouvrée par le biais d'une transaction de vente. Cet actif (ou groupe d'actifs) doit être disponible immédiatement en vue de la vente et il doit être hautement probable que cette vente intervienne dans les douze mois.

Une vente est hautement probable si :

- un plan de cession de l'actif (ou du groupe d'actifs) impliquant une commercialisation active est engagé au niveau de la direction ;
- une offre non liante a été remise par au moins un acquéreur potentiel ;
- il est peu probable que des changements notables soient apportés au plan ou que celui-ci soit retiré.

Les actifs concernés sont classés dans le poste « Actifs non courants destinés à être cédés » et cessent d'être amortis à compter de leur déclassement. Ils font l'objet d'un provisionnement dès que leur valeur comptable est supérieure à leur juste valeur diminuée des coûts de la vente. Les dettes liées sont comptabilisées au passif dans une rubrique dédiée.

Un groupe destiné à être cédé peut être un groupe d'UGT, une UGT ou une partie d'UGT. Le groupe peut inclure des actifs et des passifs de l'entité y compris des actifs courants, des passifs courants ainsi que des actifs exclus des dispositions de la norme IFRS 5 en matière d'évaluation. Dès lors qu'un actif non courant dans le périmètre d'IFRS 5 en matière d'évaluation, fait partie d'un groupe destiné à être cédé, les dispositions de la norme IFRS 5 en matière d'évaluation s'appliquent au groupe dans son ensemble, de sorte que le groupe est évalué au montant le plus bas entre sa valeur comptable et sa juste valeur nette des coûts de cession.

Lorsque la juste valeur du groupe d'actifs et de passifs est inférieure à la valeur nette comptable globale de ces derniers, Natixis plafonne le montant de la dépréciation aux actifs non courant (goodwill, immobilisations incorporelles et corporelles) évalués selon IFRS 5.

5.9 Passifs financiers évalués en juste valeur par résultat

Il s'agit des passifs financiers détenus à des fins de transaction (dont les instruments financiers dérivés) ou classés dans cette catégorie de façon volontaire dès leur comptabilisation initiale en application de l'option ouverte par la norme IFRS 9.

Les dépôts de garantie et les appels de marge ayant le statut de collatéral, réalisés en espèce, dans le cadre d'opérations de pension et de dérivés, comptabilisés parmi les instruments à la juste valeur par résultat sont aussi présentés parmi les passifs financiers détenus à des fins de transaction, car ils sont étroitement liés aux activités ou instruments auxquels ils sont adossés et font partie intégrante du business model de l'activité auquel ils se rapportent.

Si la cession n'est pas intervenue dans les douze mois suivant la classification dans les « Actifs non courants destinés à être cédés », l'actif ou le groupe d'actifs cesse d'être classé dans cette catégorie sauf circonstances particulières indépendantes du contrôle de Natixis.

Les filiales pour lesquelles Natixis est engagée dans un plan de vente sont indiquées en note 2.6 « Filiales destinées à être cédées ».

Une activité abandonnée est une composante d'une entité clairement identifiable, cédée ou classée comme détenue en vue de la vente qui respecte l'une des trois conditions suivantes :

- la composante constitue une ligne d'activité ou une zone géographique principale et distincte ;
- sans constituer une ligne d'activité ou une zone géographique principale et distincte, la composante fait partie d'un plan unique et coordonné de cession d'une ligne d'activité ou d'une zone géographique principale et distincte ;
- la composante constitue une filiale acquise uniquement dans l'objectif d'être cédée.

Les actifs et passifs relatifs à une activité abandonnée suivent le même traitement au bilan que les groupes d'actifs détenus en vue de la vente. Le résultat de ces activités est présenté sur une ligne distincte au compte de résultat et inclut le résultat net après impôt des activités abandonnées jusqu'à la date de cession et le résultat net après impôt résultant de la cession effective ou de l'évaluation des actifs ou des groupes d'actifs détenus en vue de la vente à leur juste valeur minorée des frais de cession.

Les instruments classés sur option irrévocable dans cette catégorie vérifient l'une des trois situations suivantes :

- instruments appartenant à un groupe d'actifs financiers évalués et gérés en juste valeur : l'option s'applique dans le cas de passifs gérés et évalués à la juste valeur, à condition que cette gestion repose sur une politique de gestion des risques en juste valeur ;
- instruments présentant une incohérence de traitement comptable avec un actif/passif financier lié : l'application de l'option permet d'éliminer les distorsions découlant de règles de valorisation différentes appliquées à des instruments gérés dans le cadre d'une même stratégie ;

Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

5

- instruments hybrides comprenant un ou plusieurs dérivé(a) incorporé(a) significatif(a) et séparable(a) : un dérivé incorporé est la composante d'un contrat hybride, financier ou non, qui répond à la définition d'un produit dérivé. L'option permet d'évaluer l'instrument à la juste valeur dans son intégralité, ce qui permet de ne pas extraire, ni comptabiliser, ni évaluer séparément le dérivé incorporé.

Ces passifs financiers sont évalués à leur juste valeur en date d'arrêté et portés au bilan dans la rubrique « Passifs financiers à la juste valeur par résultat ». Les variations de juste valeur sont comptabilisées dans le résultat de la période dans la rubrique « Gains ou pertes sur instruments financiers à la juste valeur par résultat », à l'exception des variations de juste valeur attribuables au risque de crédit propre associé aux passifs financiers désignés

à la juste valeur par résultat, ce mode de présentation ne créant ou n'accroissant pas une situation de non-concordance comptable. Les variations de valeur attribuables au risque de crédit propre sont enregistrées dans le poste « Réévaluation du risque de crédit propre des passifs financiers désignés à la juste valeur par résultat » au sein des « Gains et pertes comptabilisés directement en autres éléments du résultat global ».

En cas de rachat anticipé des passifs financiers désignés à la juste valeur par résultat, les gains ou pertes de juste valeur réalisés et attribuables au risque de crédit propre, sont transférés directement du poste « Réévaluation du risque de crédit propre des passifs financiers désignés à la juste valeur par résultat » au poste « réserves consolidées » au sein des capitaux propres.

5.10 Dettes

Les dettes émises par Natixis, et qui ne sont pas classées comme des passifs financiers évalués à la juste valeur par le résultat, font l'objet d'une comptabilisation selon la méthode du coût amorti et sont enregistrées au bilan en « Dettes envers les établissements de crédit », en « Dettes envers la clientèle », en « Dettes représentées par un titre » ou en « Dettes subordonnées ».

Pour rappel, ces opérations étaient comptabilisées au coût amorti conformément aux règles d'IFRS 9. Les intérêts étaient constatés en résultat selon la méthode du taux d'intérêt effectif estimé en fonction des hypothèses d'atteinte des objectifs de production de prêts fixés par la BCE.

Les dettes représentées par un titre sont enregistrées, à l'origine, à leur valeur d'émission comprenant les frais de transaction, puis sont évaluées à leur coût amorti permettant un étalement des frais d'émission sur la durée de vie des titres.

5.11 Décomptabilisation

Natixis décomptabilise tout ou partie d'un actif financier lorsque les droits contractuels de l'actif expirent. Natixis décomptabilise également tout ou partie d'un actif financier lorsqu'elle a transféré les droits contractuels à recevoir les flux de trésorerie de l'actif financier et la quasi-totalité des risques et avantages liés à la propriété de cet actif.

Dans le cas où Natixis n'a ni transféré, ni conservé la quasi-totalité des risques et avantages, le transfert du contrôle de l'actif est analysé. Si le contrôle est perdu, l'actif est décomptabilisé. Si Natixis conserve le contrôle, l'actif demeure au bilan à hauteur du niveau « d'implication continue ».

Un passif financier est décomptabilisé s'il est éteint, annulé ou échoué.

5.11.1 Opérations de pension livrée

a) Chez le cédant

Les titres ne sont pas décomptabilisés. Natixis comptabilise un passif représentatif de l'engagement de restitution des espèces reçues (« Titres donnés en pension livrés »).

b) Chez le cessionnaire

Il n'y a pas de comptabilisation des actifs reçus mais comptabilisation d'une créance sur le cédant représentative des espèces prêtées. Le montant décaissé à l'actif est enregistré dans un compte de « Titres reçus en pension livrée ».

Lors des arrêts suivants, les titres continuent d'être évalués chez le cédant suivant les règles relatives à leur catégorie d'origine. Chez le cessionnaire, la créance est maintenue au bilan.

5.11.2 Opérations de prêt et emprunt de titres

Les prêts/emprunts de titres ne peuvent pas être assimilés à un transfert d'actif financier au sens IFRS du terme. Par conséquent, ces opérations ne peuvent donner lieu à une décomptabilisation des titres prêtés. Les titres prêtés ne sont pas identifiés en normes

IFRS : ils restent comptabilisés dans leur catégorie IFRS d'origine et valorisés conformément à celle-ci. Concernant les positions emprunteuses, les titres empruntés ne sont pas comptabilisés.

5.12 Compensation des actifs et passifs financiers

Conformément à la norme IAS 32, Natixis compense un actif financier et un passif financier et un solde net est présenté au bilan à la double condition d'avoir un droit juridiquement exécutoire de compenser les montants comptabilisés et l'intention, soit de régler le montant net, soit de réaliser l'actif et de régler le passif simultanément.

Les opérations de dérivés et de pensions livrées traitées avec des chambres de compensation, dont les principes de fonctionnement répondent aux deux critères mentionnés supra, font l'objet d'une compensation au bilan (cf. note 7.3).

5 Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

5.13 Provisions

Les provisions constituent des passifs dont l'échéance ou le montant est incertain. Leur comptabilisation est subordonnée à l'existence d'une obligation actuelle résultant d'un événement passé dont il est probable ou certain qu'elle provoquera une sortie de ressources et dont le montant peut être estimé de manière fiable.

Le montant comptabilisé en provision correspond à la meilleure estimation de la sortie de ressources attendue pour éteindre l'obligation actuelle à la date de clôture. Ce montant est actualisé dès lors que l'effet de cette actualisation est significatif. Les provisions sont revues à chaque date de clôture et ajustées pour refléter la meilleure estimation à cette date. Les provisions au passif autres que celles relatives aux engagements sociaux concernent principalement les provisions pour restructuration et les provisions pour risques et litiges.

a) Provision pour restructuration

Une provision pour restructuration est comptabilisée dès lors que les critères généraux de comptabilisation des provisions exposés ci-dessous sont vérifiés et dès lors que les deux conditions suivantes sont satisfaites :

- il existe un plan formalisé et détaillé de restructuration à la date de clôture précisant :
 - les activités concernées,
 - les principaux sites affectés,

- la localisation, la fonction et le nombre approximatif de membres du personnel qui seront indemnisés au titre de leur contrat de travail,
- les dépenses qui seront engagées, et
- la date à laquelle le plan sera mis en œuvre ;
- Natixis a créé chez les personnes concernées une attente fondée qu'elle mettra en œuvre la restructuration soit par un début d'exécution, soit par l'annonce des principales caractéristiques du plan à la date de clôture.

Les provisions pour restructuration n'incluent que les dépenses directement liées à la restructuration.

b) Provisions pour risques, procédures et litiges

Le descriptif des principaux risques et procédures auxquels est exposé Natixis est présenté dans la partie [3.2.10] du chapitre [3] « Facteurs de risques, gestion des risques et pilier III » du document d'enregistrement universel 2025.

Les dotations et reprises de provisions sont enregistrées en résultat sur les lignes correspondant à la nature des dépenses futures couvertes.

Les provisions constituées au passif dans les comptes de Natixis au 31 décembre 2025 et au 31 décembre 2024 sont présentées en note 7.16 « Provisions et dépréciations » et les dotations éventuelles sont précisées en note 6.6 « Autres produits et charges », en note 6.7 « Charges générales d'exploitation et dotations aux amortissements » et en note 6.8 « Coût du risque ».

5.14 Avantages du personnel

Conformément à la norme IAS 19, les avantages dont bénéficie le personnel sont classés en quatre catégories :

- « **les avantages à court terme** », tels que les salaires, les cotisations de sécurité sociale, les congés annuels, l'intéressement, la participation, l'abondement et les rémunérations variables se rattachant à l'exercice ;
- « **les indemnités de cessation d'emploi** », désignant les avantages du personnel accordés en contrepartie de la cessation d'emploi d'un membre du personnel avant l'âge normal de départ en retraite, résultant soit de la décision de l'entité, soit de la décision du membre du personnel d'accepter une offre d'indemnités en échange de la cessation de son emploi ;
- « **les avantages postérieurs à l'emploi** », tels que les régimes de retraite, les régimes de retraite complémentaire de pension bancaire, les indemnités de fin de carrière et les autres prestations contractuelles bénéficiant au personnel retraité ;
- « **les autres avantages à long terme** », comprenant notamment les médailles du travail, les sommes dues au titre du Compte Épargne Temps et les rémunérations différées versées en numéraire et en cash indexées sur une formule de valorisation non représentative d'une juste valeur (cf. note 5.76).

Les avantages à court terme sont comptabilisés en charges au cours de la période durant laquelle les membres du personnel ont rendu les services correspondants à la contrepartie des avantages qui leur ont été consentis.

Lorsque l'employeur s'y est engagé formellement, ou lorsqu'il comptabilise les coûts d'une restructuration prévoyant le paiement de telles indemnités, les indemnités de cessation d'emploi font l'objet d'une provision.

Conformément aux principes de comptabilisation prescrits par la norme IAS 19, Natixis distingue parmi les avantages postérieurs à l'emploi :

- les régimes à cotisations définies, pour lesquels l'entreprise n'est pas engagée sur un niveau de prestations ;
- les régimes à prestations définies pour lesquels Natixis s'engage (de manière formelle ou implicite) sur un montant ou un niveau de prestations.

Les cotisations appelées au titre des régimes à cotisations définies sont comptabilisées en charges au cours de la période pendant laquelle les membres du personnel ont rendu les services correspondants.

Les régimes à prestations définies font l'objet d'une provision, déterminée à partir d'une évaluation actuarielle de l'engagement selon la méthode des unités de crédit projetées, prenant en compte des hypothèses démographiques et financières. La valeur des actifs de régime est déduite de la dette actuarielle ainsi déterminée. Ces évaluations sont réalisées régulièrement par des actuaires indépendants.

Les contrats d'assurance souscrits auprès d'une partie liée à Natixis et destinés à financer tout ou partie de l'engagement de Natixis au titre de ses régimes à prestations définies sont présentés à l'actif du bilan dans le poste « Compte de régularisation et actifs divers ».

Les écarts de réévaluation de la dette actuarielle liés aux changements d'hypothèses actuarielles et effets d'expérience (effet des différences constatées entre les hypothèses actuarielles antérieures et ce qui s'est effectivement produit) sont comptabilisés en éléments non recyclables en résultat global parmi les « Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres ».

Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

5

La charge annuelle comptabilisée en frais de personnel au titre des régimes à prestations définies comprend :

- le coût des services rendus, représentatif des droits acquis par les bénéficiaires au cours de la période ;
- le coût des services passés, résultant des éventuelles modifications ou réductions de régimes, ainsi que des conséquences des liquidations éventuelles de régimes ;
- le coût financier net correspondant à la désactualisation de l'engagement net.

Les autres avantages à long terme sont évalués et comptabilisés selon une méthode actuarielle identique à celle utilisée pour les avantages postérieurs à l'emploi à prestations définies à l'exception près des éléments de réévaluation du passif qui sont comptabilisés directement en charges.

Le montant estimé de la charge relative aux rémunérations variables réglées en trésorerie, sous condition de présence dans le cadre des plans de rémunération variable différée, est étalé sur la période d'acquisition des droits. En l'absence de condition de présence, la totalité de la charge est comptabilisée en résultat.

5.15 Distinction entre dettes et capitaux propres

Conformément aux dispositions de la norme IAS 32, les instruments financiers émis sont qualifiés de dettes ou de capitaux propres selon qu'ils incluent ou non une obligation contractuelle de remettre de la trésorerie à leur détenteur :

- les titres supersubordonnés et les actions de préférence sont classés en capitaux propres compte tenu de la renégociation en 2009 d'une clause qui rendait le versement d'un coupon non optionnel en cas de résultat consolidé positif et qui depuis lors est devenue discrétionnaire.

L'évolution des encours durant l'exercice est présentée en note 7.15 « Évolution des dettes subordonnées au cours de l'exercice » et en note 11.2 « Gestion du Capital et adéquation des fonds propres » ;

- par ailleurs, lorsqu'un instrument est qualifié de capitaux propres :
 - sa rémunération est traitée comme un dividende. En revanche, l'effet impôt sur ces distributions est comptabilisé selon l'origine des montants distribués, en réserves consolidées, en gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres ou en résultat, conformément à l'amendement à IAS 12 de décembre 2017 applicable au 1^{er} janvier 2019. Ainsi, lorsque la distribution répond à la notion de dividendes au sens d'IFRS 9, l'effet

impôt est inscrit en résultat. Cette disposition trouve à s'appliquer aux intérêts relatifs aux émissions de titres supersubordonnés à durée indéterminée considérés comme des dividendes d'un point de vue comptable,

- figée à sa valeur historique résultant de sa conversion en euros à sa date initiale d'inscription en capitaux propres ;
- la part des investisseurs tiers dans l'actif net des OPCVM dédiés, inclus dans le périmètre de consolidation de Natixis, représente un passif financier enregistré au bilan dans les « Passifs financiers à la juste valeur par résultat ». La quote-part des investisseurs tiers dans le résultat bénéficiaire de l'OPCVM est inscrite sur la ligne « Gains et pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat » du compte de résultat consolidé ;
- les parts détenues par les investisseurs tiers dans des fonds à durée de vie limitée, intégrés globalement dans le périmètre de consolidation de Natixis et donnant droit aux souscripteurs d'obtenir le remboursement d'une quote-part de l'actif net du fonds lors de la liquidation, sont classées en dettes dans les « Comptes de régularisation et passifs divers » du bilan consolidé. La quote-part des investisseurs tiers dans le résultat bénéficiaire du fonds est inscrite sur la ligne « Intérêts et charges assimilées » du compte de résultat consolidé.

5.16 Paiements sur base d'actions

Plans de rémunération variable différée

La politique de rémunération variable s'inscrit dans le respect du cadre réglementaire dont la réglementation européenne CRD V applicable à l'exercice 2025 (incluant donc le plan de rémunération variable différée 2025 de Natixis qui sera attribué en mars 2026 au titre des services rendus en 2025), ainsi qu'aux exercices 2021, 2022, 2023 et 2024. La politique de rémunération variable obéit également à des exigences de transparence de, l'Autorité de Contrôle Prudentiel et de Résolution (ACPR), la Banque Centrale Européenne (BCE) et l'Autorité des Marchés Financiers (AMF).

Les anciens plans attribués dans ce cadre et dont le paiement était fondé sur des actions, ont été réglés soit en actions, soit en numéraire indexé sur le cours de l'action. Les plans actuels ne sont plus indexés sur des actions ou assimilées mais une méthodologie de valorisation.

Plans de rémunération variable différée réglés en actions

En application de la norme IFRS 2 relative aux « Paiements fondés sur des actions », l'attribution d'actions gratuites aux salariés donne lieu à la comptabilisation d'une charge représentative de la juste valeur des biens ou services reçus à la date d'attribution. Cette charge de personnel est enregistrée en contrepartie des capitaux propres. La juste valeur des services reçus est déterminée en se référant à la juste valeur des actions à la date d'attribution des droits, déduction faite du montant actualisé des dividendes non perçus par les salariés sur la période d'acquisition des droits et en tenant compte des conditions de présence.

La charge est étalée linéairement sur la période d'acquisition des droits. La charge est ajustée, au cours de la période d'acquisition des droits, pour tenir compte des pertes de droits.

Plans de rémunération variable différée réglés en trésorerie indexée sur la valeur de l'action Natixis ou de celle de filiales

Le traitement comptable des transactions dont le paiement est fondé sur des actions et qui sont réglées en trésorerie est défini par la norme IFRS 2 relative aux « Paiements fondés sur des actions ».

Celle-ci prévoit d'évaluer les services acquis et le passif encouru à la juste valeur de ce passif. Jusqu'au règlement du passif, la dette est réévaluée en date de clôture ainsi qu'à la date de règlement en comptabilisant en résultat de la période la variation de juste valeur. La réévaluation de la dette en date d'arrêt tient compte non seulement de la réalisation de la condition de performance et/ou de présence mais également de la variation de valeur des actions sous-jacentes.

Lorsque le versement de la rémunération est soumis à une condition de présence, la charge de rémunération correspondante est étalée linéairement sur la période d'acquisition. En l'absence de condition de présence, la charge est constatée sans étalement, en contrepartie d'une dette. Cette dernière est ensuite réévaluée en date de clôture en fonction de la condition de performance et de la variation de valeur des actions sous-jacentes.

5 Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

La modification des termes et conditions d'un plan de rémunération variable différée réglé en trésorerie indexée sur la valeur de l'action Natixis ou de celle de filiales ayant pour conséquence la requalification de ce dernier en un plan de rémunération variable différée réglée en actions, entraîne la décomptabilisation de la dette enregistrée au titre du plan initial indexé sur la valeur de l'action Natixis, ou de celle de filiales, et la comptabilisation du nouveau plan de rémunération variable différée réglé en actions à hauteur des services rendus à la date de modification. La différence résultant de la comptabilisation en capitaux propres et de la décomptabilisation de la dette est constatée immédiatement en résultat.

Plans de rémunération variable différée réglés en trésorerie indexée sur une formule de valorisation non représentative de la juste valeur de l'action Natixis

À la suite du retrait de la cote de l'action Natixis le 21 juillet 2021, les plans de rémunération variable différée dénouables en cash indexé (pour leurs composantes non encore acquises) ont été modifiés : leur paiement est désormais indexé sur une formule de valorisation non représentative de la juste valeur de l'action Natixis.

Ces plans entrent désormais dans le champ d'application de la norme IAS 19 et sont assimilables à des « Autres avantages à long terme ». Les principes applicables en IAS 19 à ce type de plans sont similaires à ceux prévus par la norme IFRS 2 décrits ci-dessus pour les plans réglés en trésorerie indexée sur la valeur de l'action.

Les caractéristiques de ces plans et leurs impacts chiffrés sur l'exercice sont décrits en note 10.2.3.

5.17 Actions propres

L'ensemble des actions propres détenues par Natixis est porté en déduction des capitaux propres indépendamment de leur objectif d'acquisition et/ou de détention. Le résultat dégagé dans les comptes sociaux au titre de la cession, de l'évaluation ou de la dépréciation d'actions propres comptabilisées en portefeuille de transaction ou de placement est annulé, dans les comptes consolidés, par contrepartie des capitaux propres. Au 31 décembre 2025, Natixis ne détient plus d'actions propres.

5.18 Commissions reçues

En application de norme IFRS 15 « Produits des activités ordinaires tirés de contrats conclus avec des clients », la comptabilisation du produit des activités ordinaires reflète le transfert du contrôle des biens et services promis aux clients pour un montant correspondant à la contrepartie que l'entité s'attend à recevoir en échange de ces biens et services. La démarche de comptabilisation du revenu s'effectue en cinq étapes :

- identification des contrats avec les clients ;
- identification des obligations de performance (ou éléments) distinctes à comptabiliser séparément les unes des autres ;
- détermination du prix de la transaction dans son ensemble ;
- allocation du prix de la transaction aux différentes obligations de performance distinctes ;
- comptabilisation des produits lorsque les obligations de performance sont satisfaites.

Cette approche s'applique aux contrats qu'une entité conclut avec ses clients à l'exception, notamment, des contrats de location (couverts par la norme IFRS 16) et des instruments financiers (couverts par la norme IFRS 9). Si des dispositions spécifiques en matière de revenus ou de coûts des contrats sont prévues dans une autre norme, celles-ci s'appliquent en premier lieu.

Eu égard aux activités de Natixis, sont principalement concernés par cette approche :

- les produits de commissions, en particulier ceux relatifs aux prestations de service bancaires lorsque ces produits ne sont pas intégrés dans le taux d'intérêt effectif, ou ceux relatifs à la gestion d'actif ou aux prestations d'ingénierie financière ;
- les produits des autres activités, notamment en cas de prestations de services intégrées au sein de contrats de location.

Il en ressort que les commissions sont enregistrées en fonction du type de service rendu et du mode de comptabilisation des instruments financiers auxquels le service rendu est rattaché.

Lorsqu'une incertitude demeure sur l'évaluation du montant d'une commission (commission de performance en gestion d'actif, commission variable d'ingénierie financière, etc.), seul le montant auquel le groupe est déjà assuré d'avoir droit compte tenu des informations disponibles à la clôture est comptabilisé.

Les commissions sur prestations de service font l'objet d'une analyse pour identifier séparément les différents éléments (ou obligations de performance) qui les composent et attribuer à chaque élément la part de revenu qui lui revient. Puis, chaque élément est comptabilisé en résultat, en fonction du type de services rendus et du mode de comptabilisation des instruments financiers auxquels le service rendu est rattaché :

- les commissions perçues dans le cadre d'une prestation de service continue telles que les commissions de garantie ou les commissions de gestion sont étalées prorata temporis sur la durée de la prestation ;
- les commissions rémunérant une prestation de services immédiate, telles que les commissions d'apporteurs d'affaires, sont enregistrées en produits dès l'achèvement de la prestation.

Les commissions de structuration ou d'arrangement liées à la mise en place de certains prêts à la clientèle, notamment dans le cadre des opérations de syndication, sont prises en résultat à la date de conclusion juridique de l'opération ou à la fin de la période de syndication (quand le crédit est syndiqué).

Les commissions faisant partie intégrante du rendement effectif d'un instrument telles que les commissions d'octroi de crédits sont comptabilisées et amorties comme un ajustement du rendement effectif du prêt sur la durée de vie estimée de celui-ci. Ces commissions figurent donc parmi les produits d'intérêt et non au poste « Commissions ».

Les éventuels décalages entre la date de règlement de la prestation et la date de réalisation génèrent des actifs ou passifs selon le type de contrat et le sens du décalage qui sont présentés dans les rubriques « Autres actifs » et « Autres passifs ».

5.19 Charge fiscale

La charge d'impôt de l'exercice comprend :

- l'impôt exigible des différentes sociétés françaises au taux de 25,83 %, ou au taux en vigueur localement pour les sociétés et succursales étrangères ;
- l'impôt différé résultant des différences temporelles entre les valeurs comptables et fiscales des actifs et passifs du bilan, calculé selon la méthode du report variable.

La loi de finances pour 2025 a instauré une Contribution Exceptionnelle sur les Bénéfices des Grandes Entreprises (aurtaxe IS) dont l'assiette correspond à la moyenne de l'impôt sur les bénéfices dus au titre des exercices 2025 et 2024, soit 41,2 %. La Contribution calculée sur la base de l'impôt sur les bénéfices 2024 a été constatée dans sa totalité lors du premier semestre 2025. En effet, la Contribution Exceptionnelle dont l'assise est constituée par l'impôt sur les bénéfices de l'année 2024, et déconnectée du résultat fiscal 2025, a été assimilée à un événement ponctuel au sens d'IAS 34. La loi de finances pour 2026 n'ayant pas été adoptée à ce stade, seules les contributions instaurées par la loi de finances pour 2025 ont été constatées au 31 décembre 2025.

Les impôts différés sont calculés au niveau de chaque entité fiscale en appliquant les règles d'imposition locale et en utilisant le

taux d'impôt voté ou quasi voté qui devrait être en vigueur au moment où la différence temporelle se retournera. Leur calcul ne fait l'objet d'aucune actualisation.

Les impôts différés actifs ne sont comptabilisés en date d'arrêté que s'il est probable que l'entité fiscale concernée a une perspective de récupération des économies d'impôt sur un horizon déterminé (de 10 ans maximum). Ces économies seront réalisées par l'imputation des décalages fiscaux et pertes reportables sur les bénéfices imposables futurs estimés à l'intérieur de cet horizon.

La compensation des actifs et passifs d'impôts différés se fait au sein d'une même entité fiscale. L'entité fiscale correspond soit à l'entité elle-même, soit au groupe d'intégration fiscale auquel elle est rattachée le cas échéant.

Tous les décalages ont été retenus quelle que soit la date de récupération ou d'exigibilité. Le solde net d'impôt différé figure à l'actif sur la ligne « Actifs d'impôts différés ».

Concernant la Cotisation la Valeur Ajoutée des Entreprises (CVAE), elle est enregistrée dans les comptes en « Charges générales d'exploitation », Natixis considérant que son calcul n'est pas assis sur un résultat net.

5.20 Engagements de financement et de garantie

a) Garanties financières

Engagements donnés

Les engagements de garantie financière non qualifiés de dérivés sont des contrats qui exigent de l'émetteur d'effectuer des paiements spécifiques en vue de rembourser l'entreprise garantie pour une perte qu'elle a effectivement subie en raison de la défaillance d'un débiteur de payer les échéances contractuelles dues. L'exercice de ces droits est subordonné à la réalisation d'un événement futur incertain.

Les garanties financières données sont évaluées initialement à la juste valeur, puis ultérieurement suivant le montant le plus élevé constaté entre :

- Le montant initialement comptabilisé moins, le cas échéant, le montant comptabilisé des amortissements enregistrés selon les principes de la norme IFRS 15 « Produits des activités ordinaires tirés de contrats conclus avec des clients ». Ces amortissements correspondent à l'étalement prorata temporis des commissions perçues sur la période de garantie ; et
- Le montant de la provision déterminé selon les dispositions du modèle des pertes de crédits attendues (cf. note 5.3).

Les provisions sont présentées en note 7.16 « Provisions et dépréciations ».

Cas particulier des garanties données à des OPCVM

Natixis garantit le capital et/ou le rendement des parts de certains OPCVM. Les garanties sont mises en œuvre uniquement dans la situation où la valeur liquidative de chacune des parts à la date d'échéance est inférieure à la valeur liquidative garantie.

Ces garanties sont enregistrées en tant qu'instruments dérivés et font l'objet d'une évaluation à la juste valeur selon les dispositions de la norme IFRS 13.

Engagements de garantie reçus

Aucune norme IFRS ne traite des garanties financières reçues. En l'absence de texte spécifique, il convient de raisonner par analogie aux traitements comptables prévus par d'autres normes et s'appliquant dans des situations similaires. Ainsi, les garanties reçues répondant côté émetteur à la définition d'une garantie financière donnée sont traitées par analogie avec les dispositions :

- de la norme IFRS 9, dans le cas de garanties reçues couvrant des actifs financiers (instruments des dettes). En effet, l'évaluation des pertes de crédit attendues sur les actifs financiers doit tenir compte des flux générés par les garanties considérées comme faisant partie intégrante de l'instrument de dette ;
- de la norme IAS 37, dans le cas de garanties reçues couvrant un passif non financier entrant dans le champ d'application d'IAS 37.

b) Engagements de financement

Les engagements de financement représentent les engagements irrévocables de Natixis d'octroyer un prêt à des conditions préalablement définies.

La très grande majorité des engagements de financement accordés par Natixis donne lieu à la mise en place de crédits conclus à des conditions de marché à la date d'octroi et comptabilisés au coût amorti. Dans ce contexte, conformément à la norme IFRS 9, l'engagement de prêter et le prêt lui-même sont considérés comme les étapes successives d'un seul et même instrument. En conséquence, l'engagement de prêter n'entre pas dans le champ d'application de la norme IFRS 9 ; il est traité comme une opération de hors-bilan et n'est pas réévalué. Toutefois, les engagements de financement sont éligibles au dispositif de provisionnement de la norme IFRS 9 (cf. note 5.3). En effet, la norme IFRS 9 prévoit que l'émetteur d'engagement de financement applique les critères de provisionnement aux engagements de prêts qui n'entrent pas dans le champ d'application de la présente norme. Les provisions comptabilisées au titre de ces engagements sont présentées en note 7.16 « Provisions et dépréciations ».

5 Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

5.21 Contributions aux mécanismes de résolution bancaire

Les modalités de constitution du fonds de garantie des dépôts et de résolution relèvent de l'arrêté du 27 octobre 2015. Les contributions au titre du fonds de garantie des dépôts et de résolution peuvent être versées sous la forme de certificats d'associé ou d'association et de dépôts de garantie espèces qui sont inscrits à l'actif du bilan et de cotisations (contributions non remboursables en cas de retrait volontaire d'agrément) comptabilisées en résultat dans le poste « Impôts, taxes et contributions réglementaires » parmi les autres charges d'exploitation.

La directive 2014/59/UE dite BRRD (*Bank Recovery and Resolution Directive*) qui établit un cadre pour le redressement et la résolution des établissements de crédit et des entreprises d'investissement et le règlement européen B06/2014 (règlement MRU) ont instauré la mise en place d'un fonds de résolution à partir de 2015. En 2016, ce fonds devient un Fonds de Résolution Unique (FRU) entre les États membres participants au Mécanisme de surveillance unique (MSU). Le FRU est un dispositif de financement de la résolution à la disposition de l'autorité de résolution (Conseil de Résolution Unique). Celle-ci pourra faire appel à ce fonds dans le cadre de la mise en œuvre des mesures de résolution.

Conformément au règlement délégué 2015/63 et au règlement d'exécution 2015/81 complétant la directive BRRD sur les contributions ex-ante aux dispositifs de financement pour la résolution, le Conseil de Résolution Unique détermine les contributions au fonds de résolution unique.

La cible des fonds à collecter pour le FRU était atteinte au 31 décembre 2023. Ainsi, le montant des contributions versées par Natixis est nul pour les exercices 2025 et 2024 tant pour la part constatée en charge, que pour la part comptabilisée sous la forme d'engagement de paiement irrévocable (EPI). Des contributions pourront toutefois être appelées à l'avenir en fonction notamment de l'évolution des dépôts couverts et de l'utilisation éventuelle du fonds. La part des EPI correspond à 15 % des appels de fonds garantis par des dépôts espèces jusqu'en 2022 et 22,5 % pour la contribution 2023. Ces dépôts sont rémunérés au taux applicable aux acteurs de marché concernés, c'est-à-dire à l'ester - 20 bp depuis le 1^{er} mai 2023. Le cumul du collatéral en garantie inscrit à l'actif du bilan s'élève à 256,3 millions d'euros au 31 décembre 2025. Il est comptabilisé au coût amorti à l'actif du bilan sur la ligne « Comptes de régularisation et actifs divers » et ne fait pas l'objet de dépréciations au 31 décembre 2025. Les engagements au titre des EPI ne font pas l'objet de provision au passif. Les conditions d'utilisation des ressources du FRU, et donc d'appel des engagements de paiement irrévocables, sont strictement encadrées par la réglementation. Ces ressources ne peuvent être appelées qu'en cas de retrait d'agrément ou de procédure de résolution d'un établissement et après une intervention à hauteur d'un minimum de 8 % du total des passifs par les actionnaires et les détenteurs d'instruments de fonds propres pertinents et d'autres engagements utilisables au titre du renfoulement interne. De plus, la contribution du FRU ne doit pas excéder 5 % du total des passifs de l'établissement soumis à une procédure de résolution. Aucune sortie de ressource au titre des EPI n'est anticipée par le Groupe BPCE à un horizon prévisible.

5.22 Recours à des estimations et au jugement

La préparation des états financiers de Natixis exige dans certains domaines la formulation d'hypothèses et la réalisation d'estimations sur la base des informations disponibles susceptibles de faire appel au jugement d'experts.

Les sources d'incertitude peuvent affecter la détermination des produits et charges du compte de résultat, l'évaluation des actifs, passifs du bilan et/ou certains éléments d'informations présentés dans les notes annexes. Ainsi, les résultats futurs de certaines opérations pourraient s'avérer significativement différents des estimations retenues pour l'arrêté des comptes au 31 décembre 2025, en particulier dans les circonstances actuelles d'incertitude.

Les estimations comptables qui nécessitent la formulation d'hypothèses sont utilisées principalement pour les évaluations suivantes :

5.22.1 Instruments financiers comptabilisés à la juste valeur

La détermination de la juste valeur des instruments complexes de marché, non traités sur un marché actif repose sur des techniques d'évaluation. Les valorisations issues de ces modèles sont ajustées pour tenir compte en fonction des instruments concernés et des risques associés, du cours acheteur et vendeur de la position nette, des risques de modèles, des hypothèses de coût de financement des flux futurs de trésorerie des dérivés non collatéralisés ou imparfaitement collatéralisés, des risques de contrepartie et de paramètres. Les justes valeurs ainsi comptabilisées peuvent diverger des prix auxquels ces opérations seraient négociées en cas de cession effective sur le marché.

Les modèles de valorisation qui ont été utilisés pour l'évaluation d'instruments financiers non observables sont présentés en note 7.5.

Les instruments de capitaux propres non cotés classés sous IFRS 9 dans les « Actifs financiers à la juste valeur par résultat » ou parmi les « Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres non recyclables » sont constitués en partie des titres de participation non consolidés. La juste valeur des titres de participation non cotés peut être obtenue notamment par application des méthodes de valorisation (du type multiple) ou DCF (actualisation des flux de trésorerie futurs). L'utilisation de ces méthodes conduit à faire au préalable certains choix et à retenir des hypothèses (notamment en matière de projections de flux futurs attendus et de taux d'actualisation).

5.22.2 Dépréciations pour pertes de crédit attendues

Le modèle de dépréciation pour pertes de crédit attendues repose sur des paramètres et hypothèses qui influent sur les provisions et corrections de valeur pour pertes. Ces paramètres et hypothèses, sont basés sur des données actuelles et/ou issues d'événements passés, et qui intègrent également des prévisions raisonnables et justifiables comme par exemple l'estimation et la pondération de scénarios économiques futurs. Natixis prend en compte également le jugement de ses experts pour l'estimation et l'application de ces paramètres et hypothèses.

Le dispositif IFRS 9 est basé sur le calcul de pertes attendues suivant 3 scénarios macroéconomiques (optimiste, central, pessimiste). Les pertes attendues retenues dans les états financiers s'apprécient en regard du positionnement attendu dans l'environnement macroéconomique et décrit par ces 3 scénarios en attribuant à chacun d'entre eux une probabilité de survenance (i.e. la somme des pondérations attribuée aux 3 scénarios étant égale à 1).

En ce qui concerne les projections économiques retenues, un nouveau scénario IFRS 9 a été validé en juillet 2025. Le scénario pessimiste n'est plus basé sur un scénario de stress comme au 31 décembre 2024, les scénarios optimistes et pessimistes sont depuis le 30 juin 2025 déterminés par les équipes de la recherche économique avec pour effet un resserrement des bornes.

À la suite de la mise à jour des scénarios IFRS 9, les prévisions de PIB dans les trois zones restent proches du scénario central.

La définition et la revue de ces scénarios suivent la même organisation et gouvernance que celles définies pour le processus budgétaire, avec une revue trimestrielle de leur pertinence pouvant conduire à une révision des projections macroéconomiques en cas de déviation importante de la situation observée, sur la base de propositions de la recherche économique et une validation par le comité de direction générale.

Les variables définies dans le scénario central et ses bornes permettent la déformation des paramètres de PD et de LGD et le calcul d'une perte de crédit attendue pour chacun des scénarios économiques. La projection des paramètres sur les horizons supérieurs à trois ans se fait sur le principe d'un retour progressif à leur moyenne long terme. Ces scénarios économiques sont associés à des probabilités d'occurrence, permettant in fine le calcul d'une perte moyenne probable utilisée comme montant de la perte de crédit attendue IFRS 9.

Compte tenu de ce contexte, les pondérations suivantes ont été validées :

	Zone Europe		
	France	hors France	Zone US
Optimiste	35 %	54 %	57 %
Central	35 %	25 %	32 %
Pessimiste	30 %	21 %	11 %

Le resserrement des bornes entre les scénarios, a conduit à une diminution des pondérations centrales au profit des pondérations optimistes et pessimistes.

Au 31 décembre 2024, les pondérations retenues étaient les suivantes.

	Zone Europe		
	France	hors France	Zone US
Optimiste	5 %	9 %	25 %
Central	80 %	78 %	65 %
Pessimiste	15 %	13 %	10 %

Par ailleurs, le dispositif de calcul intègre également une dimension sectorielle via un ajustement sectoriel sur les Probabilités de Défaut (PD) s'appuyant sur l'appréciation de la notation des secteurs économiques à horizon 6-12 mois. La PD moyenne « forward looking » pondérée du secteur, issue des matrices de transition est comparée et ajustée pour converger vers la PD équivalente à l'outlook du rating du secteur.

Les projections à 3 ans des principales variables macroéconomiques utilisées sur la base du scénario des économistes de Natixis pour la borne centrale sont présentées ci-après. Les évolutions de modèles conduisent à retenir dorénavant les indicateurs suivants :

► Scénario central utilisé au 31 décembre 2025

	2026	2027	2028
Eurostoxx	5 712	5 826	5 943
Taux de change US	110	112	113
Fed ref rate	3,0	3,0	3,3
Croissance Zone Euro	1,0	1,5	1,4
Taux de chômage France	7,7	7,8	7,5

► Rappel : Scénario central utilisé au 31 décembre 2024

	2025	2026	2027
S&P 500	5254	5359	5466
SLS	5	5	3
VIX	18	16	15
Fed ref rate	3,7	3,3	3,3
Spread Libor 6-12M/Seria 6-12M	0,1	0,1	0,0

Enfin, il est à noter que les différents modèles d'estimation des pertes de crédit attendues peuvent être complétés par des ajustements à dire d'expert majorant le montant de pertes attendues dans un contexte économique de fortes incertitudes.

À ce titre, Natixis a comptabilisé au 31 décembre 2025, un complément de provisions de 167,0 millions d'euros (contre 113,5 millions d'euros au 31 décembre 2024), permettant de prendre en compte les risques et incertitudes induits par le contexte macroéconomique et financier actuel.

Ce montant inclut notamment, d'une part les impacts estimés de dégradation sur le secteur immobilier (exercice de stress test immobilier définissant une liste de transactions sensibles sur la zone EMEA), sur le secteur de l'éclien offshore américain, sur un éventuel risque de d'éclatement de la bulle IA et d'autre part les impacts relatifs au risque géopolitique, pour tenir compte de l'instabilité générée par la politique commerciale (tarifs douaniers) et la diplomatie des États-Unis ainsi que des incertitudes politiques françaises, pouvant se traduire par une perte de compétitivité des clients corporate sur le moyen/long terme.

Une pondération de la probabilité d'occurrence du scénario pessimiste à 100 % aurait entraîné la constatation au 31 décembre 2025, d'une augmentation de 12,50 % des pertes de crédit attendues (avant prise en compte des compléments de provisions indiqués ci-dessus). À l'inverse, une pondération de la probabilité d'occurrence du scénario optimiste à 100 % aurait entraîné, quant à elle, une diminution de -5,7 % du montant des pertes de crédit attendues.

5 Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

5.22.3 Évaluation des Unités Génératrices de Trésorerie (UGT)

Chaque écart d'acquisition est affecté à une UGT de façon à pouvoir être testé. Les tests réalisés par Natixis consistent à comparer la valeur comptable de l'UGT (valeur comprenant l'écart d'acquisition) et sa valeur recouvrable. Lorsque la valeur recouvrable correspond à la valeur d'utilité, elle est déterminée en appliquant la méthode d'actualisation des cash-flows libres annuels à l'infini. La mise en œuvre de cette méthode conduit à :

- estimer les flux de trésorerie futurs. Pour cette estimation, Natixis s'est fondée sur les prévisions des plans à moyen terme des métiers ;
- projeter à l'infini les flux de la dernière année sur la base d'un taux représentatif de la croissance annuelle attendue ;
- actualiser les flux sur la base d'un taux différencié par UGT.

5.22.4 Juste valeur des prêts et créances comptabilisés au coût amorti

La juste valeur des prêts pour lesquels il n'existe pas de cotation est déterminée suivant la technique de l'actualisation des flux futurs. Le taux d'actualisation est fondé sur l'observation des taux pratiqués par l'établissement au cours de l'exercice pour des ensembles de prêts présentant des caractéristiques de risques similaires. Le regroupement des prêts par ensembles homogènes de risques a été opéré à partir d'études statistiques permettant d'identifier les critères ayant une incidence sur le niveau des « spreads ». Natixis a également fait appel au jugement d'expert pour parfaire cette segmentation.

5.22.5 Passifs sociaux

Natixis recourt à des actuaires indépendants pour le calcul de ses principaux engagements sociaux. Ces engagements sont déterminés au moyen d'hypothèses tel que le taux de croissance de salaires, les taux d'actualisation et les taux de rendement des actifs du régime. Ces taux d'actualisation et de rendement reposent sur les valeurs de taux de marché observés à la fin de chaque période de calcul (ex : courbe de taux des obligations Corporates AA pour le taux d'actualisation). Appliqués à des engagements long terme, ces taux induisent sur la valorisation un facteur d'incertitude.

5.22.6 Impôts différés

Par prudence, Natixis comptabilise un actif net d'impôt différé correspondant à sa capacité à générer des bénéfices imposables sur un horizon déterminé (10 ans maximum) alors même que les reports déficitaires sont imputables sur des durées bien supérieures (20 ans aux États-Unis pour les déficits fiscaux antérieurs au 1^{er} janvier 2018) ou sans limitation de durée en France et en Grande-Bretagne.

À cette fin, Natixis établit des business plans fiscaux à partir des plans à moyen terme des métiers.

5.22.7 Incertitudes relatives aux traitements fiscaux portant sur les impôts sur le résultat (IFRIC 23)

Natixis reflète dans ses états financiers les incertitudes relatives aux traitements fiscaux retenus portant sur les impôts sur le résultat dès lors qu'elle estime probable que l'administration fiscale ne les acceptera pas. Pour apprécier si une position fiscale est incertaine et en évaluer son effet sur le montant de ses impôts, Natixis suppose que l'administration fiscale contrôlera tous les montants déclarés en ayant l'entière connaissance de toutes les informations disponibles. Elle base son jugement notamment sur la doctrine administrative, la jurisprudence ainsi que sur l'existence de rectifications opérées par l'administration portant sur des incertitudes fiscales similaires. Natixis revoit l'estimation du montant qu'elle s'attend à payer ou recouvrer auprès de l'administration fiscale au titre des incertitudes fiscales, en cas de survenance de changements dans les faits et circonstances qui y sont associés, ceux-ci pouvant résulter (sans toutefois s'y limiter), de l'évolution des législations fiscales, de l'atteinte d'un délai de prescription, de l'issue des contrôles et actions menés par les autorités fiscales.

Lorsqu'il est probable que les autorités fiscales compétentes remettent en cause les traitements retenus, ces incertitudes sont reflétées dans les charges et produits d'impôts par la contrepartie d'une provision pour risques fiscaux présentée au sein des passifs d'impôts.

Natixis fait l'objet de vérifications de comptabilité portant sur des exercices antérieurs. Les points proposés pour rectification pour lesquels Natixis est en désaccord sont contestés de façon motivée et, en application de ce qui précède, une provision est comptabilisée à hauteur du risque estimé.

Le descriptif des principaux risques et procédures, y compris en matière fiscale, auxquels est exposé Natixis est présenté dans la partie [3.2.10] du chapitre [3] « Facteurs de risques, gestion des risques et pilier III » du document d'enregistrement universel 2025.

5.22.8 Autres provisions

Les provisions enregistrées au passif du bilan consolidé, autres que celles relatives aux instruments financiers et aux engagements sociaux, concernent principalement les provisions pour litiges, restructurations, amendes et pénalités.

Une provision est constituée lorsqu'il est probable qu'une sortie de ressources, représentative d'avantages économiques, sera nécessaire pour éteindre une obligation née d'un événement passé et lorsque le montant de l'obligation peut être estimé fiable. Pour la détermination de ce montant, Natixis est amenée à évaluer la probabilité de réalisation du risque. Il y a actualisation des flux dès lors que celle-ci présente un caractère significatif.

Le descriptif des principaux risques et procédures auxquels est exposé Natixis est présenté dans la partie [3.2.10] du chapitre [3] « Facteur de risques, gestion des risques et pilier III » du document d'enregistrement universel 2025.

5.22.9 Risques climatiques et environnementaux

Natixis est exposée, directement ou indirectement, à plusieurs facteurs de risques liés au climat et à l'environnement. Pour les qualifier, Natixis a adopté la terminologie des risques proposés par la TCFD (*Task Force on Climate-Related Financial Disclosures*) : « risque de transition » et « risque physique ».

Dans le cadre du processus annuel d'identification des risques, l'évaluation de la matérialité des risques climatiques et environnementaux s'est appuyée sur l'appréciation des canaux de transmission vis-à-vis des grandes classes de risques du pilier 1 de Bâle III que sont : les risques de crédit et de contrepartie, le risque de marché et de valorisation, les risques structurels de bilan, les risques stratégiques et d'activité, les risques non financiers (risques opérationnels, risques de réputation et les risques juridiques).

Cette évaluation de matérialité conditionne ensuite la définition de l'appétit aux risques de Natixis (*Risk Appetite Framework*). À ce stade, le dispositif d'appétit aux risques de Natixis intègre déjà un indicateur clé en termes de pilotage des risques de transition : la part des actifs classés « brun foncé » définis selon la méthode du GWF (*Green Weighting Factor*), qui constituent les actifs les plus exposés aux risques de transition. Sur cet indicateur, un seuil et une limite sont établis et font l'objet de revues régulières dans le sens d'une trajectoire à la baisse.

Les risques climatiques physique et de transition sont pris en compte dans l'évaluation interne du besoin en capital du groupe (processus ICAAP) par application de scénarios.

En ce qui concerne l'approche normative (exercice STI 2026 conduit en 2025) les composantes climatiques ont été introduites dans deux scénarios dits « adverses », dans une déclinaison d'un scénario faisant état d'une intensification de la crise politique en

France : un premier scénario combinant les risques de transition ordonnée Net Zero 2025 et risques physiques chroniques ; et un deuxième incluant les risques physiques aigus via une vague de chaleur. En ce qui concerne l'approche économique, des travaux ont été réalisés afin d'intégrer le risque climatique (physique et transition) dans la quantification du capital économique de l'ICAAP à travers la calibration d'un add-on appliqué au risque de défaut ;

Au sein de la Banque de grande clientèle, Natixis a par ailleurs progressivement déployé plusieurs outils visant à évaluer et piloter son exposition. Natixis évalue les effets de ses transactions sur le climat en attribuant une note climatique (« Green Weighting Factor color rating ») soit à l'actif ou au projet financé, soit à l'emprunteur quand il s'agit d'un financement « classique ». Notons toutefois que les critères environnementaux, sociaux et de gouvernance (ESG) ne sont pas explicitement intégrés dans les méthodologies de notation à fin 2024, même si les analystes de crédit ont la possibilité d'ajuster les résultats des modèles de notation pour refléter toute détérioration de crédit liée à des préoccupations climatiques sur un scénario à court-moyen terme (1-3 ans) pour une contrepartie. Les politiques de risques de crédit peuvent également intégrer des éléments liés aux politiques RSE ou à certains critères liés aux risques climatiques et environnementaux, le cas échéant.

Le processus de gestion des risques liés au climat et à l'environnement, se renforce, au fur et à mesure de la collecte des données disponibles ou à recueillir, en ligne avec les travaux de BPCE, en complétant notamment le dispositif sur l'intégration, la quantification et le suivi des risques physique et de transition.

La gestion des risques « Risques climatiques et environnementaux » est présentée en section [3.2.11] du chapitre [3] « Facteur de risques, gestion des risques et pilier III » du document d'enregistrement universel 2025.

5 Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

Note 6 Notes relatives au compte de résultat

6.1 Marge d'intérêt

Les postes « Intérêts et produits assimilés » et « Intérêts et charges assimilés » enregistrent les intérêts des titres de dettes comptabilisés dans les catégories « Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres » et « coût amorti », les intérêts sur les prêts/emprunts et créances/dettes sur les établissements de crédit et sur la clientèle.

Les actifs et passifs financiers évalués au coût amorti donnent lieu à la comptabilisation d'intérêts calculés sur la base du Taux d'intérêt effectif (TIE).

Ce poste comprend également les intérêts des instruments dérivés de couverture.

De plus, les produits d'intérêts comprennent les intérêts des instruments de dettes non basiques non détenus dans un modèle de transaction (classés par défaut en instruments à la juste valeur).

Les intérêts négatifs sur les actifs financiers sont présentés parmi les « Intérêts et charges assimilés » ; les intérêts négatifs sur les passifs financiers sont présentés parmi les « Intérêts et produits assimilés ».

(en millions d'euros)	31/12/2025			31/12/2024		
	Produits	Charges	Nets	Produits	Charges	Nets
Actifs et passifs financiers au coût amorti	9 944	(8 423)	1 521	12 257	(11 001)	1 256
Banque Centrale	1 746	(0)	1 746	2 594	(11)	2 583
Intérêts sur titres	166	(82)	83	166	(77)	88
Créances, prêts et emprunts	8 032	(6 570)	1 462	9 497	(8 465)	1 032
Sur les établissements de crédit	3 239	(4 584)	(1 344)	4 243	(6 174)	(1 931)
Sur la clientèle	4 787	(1 987)	2 800	5 250	(2 291)	2 958
Location financement	6		6	5		5
Dettes représentées par un titre et dettes subordonnées		(1 747)	(1 747)		(2 429)	(2 429)
Passifs locatifs		(23)	(23)		(18)	(18)
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	256		256	276		276
Intérêts sur titres	242		242	234		234
Prêts ou créances	14		14	42		42
Actifs financiers devant être évalués à la juste valeur par le biais du résultat net	137		137	52		52
Prêts ou créances	83		83	46		46
Intérêts sur titres	54		54	6		6
Instruments dérivés de couverture	744	(625)	119	862	(563)	299
TOTAL	11 081	(9 048)	2 033	13 447	(11 564)	1 883

6.2 Commissions nettes

Les modalités de comptabilisation des commissions reçues rattachées à des services ou à des instruments financiers dépendent de la finalité des services rendus et du mode de comptabilisation des instruments financiers auquel le service est attaché. Les principes applicables sont décrits en note 5.18.

Les commissions de fiducie ou d'activité analogues sont celles qui conduisent à détenir ou à placer des actifs au nom de particuliers, de régimes de retraite, ou d'autres institutions. La fiducie recouvre

notamment les activités de gestion d'actif et de conservation pour compte de tiers.

Pour certains fonds gérés par les affiliés de Natixis Investment Managers, il est prévu, par des dispositions contractuelles reprises dans leurs prospectus, de rémunérer l'éventuelle surperformance du fonds par le versement d'une commission dite « commission de performance ».

(en millions d'euros)	31/12/2025			31/12/2024		
	Produits	Charges	Total	Produits	Charges	Total
Opérations avec les établissements de crédit	20	(4)	16	19	(2)	17
Opérations avec la clientèle	823	(1)	822	765	(3)	763
Opérations sur titres	70	(182)	(111)	63	(188)	(125)
Opérations sur moyens de paiement	38	(48)	(11)	37	(48)	(11)
Prestations de services financiers	122	(657)	(535)	131	(579)	(449)
Opérations de fiducie ^(a)	3 837		3 837	3 732		3 732
Commissions sur engagements de financement, de garantie, de titres, d'instruments dérivés	332	(300)	32	251	(293)	(42)
Autres	231	(17)	214	190	(12)	178
TOTAL	5 472	(1 208)	4 264	5 188	(1 125)	4 063

(a) Dont commissions de performance pour 100 millions d'euros (dont 76 millions d'euros pour la zone Europe) au 31 décembre 2025 contre 77 millions d'euros (dont 55 millions d'euros pour la zone Europe) au 31 décembre 2024.

6.3 Gains ou pertes sur actifs financiers et passifs financiers à la juste valeur par résultat

Ce poste enregistre les gains et pertes sur les actifs et passifs à la juste valeur par résultat qu'ils soient qualifiés de transaction, à la juste valeur sur option ou devant être évalués à la juste valeur. Ce poste comprend également les intérêts générés par ces instruments, à l'exception de ceux présentés en marge d'intérêts.

La ligne « Dérivés de couverture » comprend les variations de juste valeur des dérivés, intérêts exclus, classés en couverture de juste valeur, ainsi que la réévaluation asymétrique des éléments couverts. Elle enregistre également la part « inefficace » des couvertures de flux de trésorerie.

(en millions d'euros)	31/12/2025	31/12/2024
Gains nets sur les actifs et passifs financiers hors dérivés de couverture	1 919	2 192
Gains nets sur les actifs et passifs financiers détenus à des fins de transaction ^{(a)(b)}	5 245	2 212
dont Instruments Dérivés hors couverture	(876)	(1 963)
Gains et pertes nets sur les actifs financiers devant être évalués à la juste valeur par le résultat ^(c)	96	330
Gains et pertes nets sur les actifs et passifs financiers à la juste valeur sur option	(3 469)	(763)
Autres	46	414
Dérivés de couverture et variation de l'élément couvert	(24)	(12)
Inefficacité de la couverture de flux de trésorerie (CFH)	(3)	(11)
Inefficacité de la couverture de juste valeur (FVH)	(20)	(2)
Variation de la couverture de juste valeur	38	(186)
Variation de l'élément couvert	(59)	185
TOTAL ^(a)	1 895	2 180

(a) Dans la mesure où les charges et produits présentés dans le compte de résultat sont classés par nature et non par destination, le résultat net des activités sur instruments financiers à la juste valeur par résultat doit être appréhendé globalement. Il convient de noter que les résultats ci-dessus n'intègrent pas le coût de refinancement de ces instruments financiers, qui est présenté parmi les charges et produits d'intérêts.

(b) La ligne « Gains nets sur les actifs et passifs financiers détenus à des fins de transaction » inclut :

- Au 31 décembre 2025, un ajustement de valeur constaté sur la valorisation passive des dérivés au titre du risque de crédit propre (DVA) de 1,8 million d'euros (produit) contre une charge de -20,9 millions d'euros au 31 décembre 2024 ;
- Par ailleurs, l'ajustement de valeur concernant l'évaluation du risque de contrepartie (CVA) des actifs financiers est de 39,8 millions d'euros (produit) au 31 décembre 2025 contre une charge de -33,2 millions d'euros au 31 décembre 2024. L'ajustement du coût de financement (« Funding Valuation Adjustment » FVA) inclus dans la valorisation des dérivés non collatéralisés ou imparfaitement collatéralisés est également enregistré sur cette ligne pour un montant de 55,8 millions d'euros (produit) au 31 décembre 2025 contre - 85 millions d'euros (charge) au 31 décembre 2024.

(c) Natixis s'est dotée au 4^e trimestre 2025 d'un desk de trading pour la gestion du portefeuille de seed money liquide. Les gains et pertes sont présentés au 31 décembre 2024 sur la ligne gains et pertes nets sur les actifs financiers devant être évalués à la juste valeur par le résultat (non SPPI) pour un montant de 48 millions d'euros et sont présentés au 31 décembre 2025 sur la ligne gains nets sur les actifs et passifs financiers détenus à des fins de transaction pour un montant de 10 millions d'euros.

6.4 Gains ou pertes sur actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres

Le tableau ci-dessous présente les gains et pertes nets sur actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres comptabilisés en résultat net au cours de la période. Ils comprennent essentiellement :

- les résultats de cession des instruments de dettes nets des effets de couverture ;
- les dividendes des instruments de capitaux propres.

(en millions d'euros)	31/12/2025	31/12/2024
Gains nets sur les instruments de dettes	4	9
Gains nets sur les prêts ou créances	(2)	2
Gains nets sur les instruments de capitaux propres (dividendes)	72	65
TOTAL	74	76

Les gains et pertes latents comptabilisés au cours de la période sont présentés dans l'état du « résultat net et des gains ou pertes comptabilisés directement en capitaux propres ».

5 Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

6.5 Gains ou pertes nets résultant de la décomptabilisation d'instruments au coût amorti

Ce poste comprend les plus et moins-values résultant de la décomptabilisation de titres de dettes ou des prêts et créances comptabilisés au coût amorti, y compris les effets de couverture.

(en millions d'euros)	31/12/2025	31/12/2024
Gains ou pertes sur décomptabilisation d'actifs financiers au coût amorti	3	(7)
Gains ou pertes sur décomptabilisation de passifs financiers au coût amorti	(4)	(6)
TOTAL	(1)	(13)

6.6 Autres produits et charges

Les produits et charges des autres activités recouvrent notamment les produits et charges accessoires.

(en millions d'euros)	31/12/2025			31/12/2024		
	Produits	Charges	Nets	Produits	Charges	Nets
Opérations de location simple	0		0	1		1
Autres produits et charges accessoires	108	(107)	1	70	(141)	(71)
TOTAL	108	(107)	1	71	(141)	(70)

6.7 Charges générales d'exploitation et dotations aux amortissements

Les charges générales d'exploitation comprennent essentiellement les frais de personnel, dont les salaires et traitements nets des refacturations, les charges sociales ainsi que les avantages au personnel tels que les charges de retraite (partie relative aux régimes à prestations définies) ou encore les paiements sur base d'actions, conformément à la norme IFRS 2. Le détail de ces charges figure en note 10.

Ce poste comprend également l'ensemble des frais administratifs et les services extérieurs.

(en millions d'euros)	Notes	31/12/2025	31/12/2024
Salaires et traitements	10.2	(2 937)	(2 780)
dont paiements en actions ^(a)		(34)	(24)
Avantages de retraite et autres avantages à long terme		(301)	(284)
Charges sociales		(647)	(604)
Intéressement et participation		(127)	(128)
Impôts et taxes liés aux rémunérations		(54)	(51)
Autres		(11)	(16)
Total Frais de personnel		(4 078)	(3 863)
Impôts et taxes		(104)	(109)
Services extérieurs		(1 611)	(1 558)
Autres		(18)	(29)
Total Autres charges d'exploitation		(1 733)	(1 696)
TOTAL CHARGES D'EXPLOITATION		(5 811)	(5 560)
TOTAL DOTATIONS AUX AMORTISSEMENTS ET AUX PROVISIONS POUR DÉPRÉCIATION DES IMMOBILISATIONS INCORPORELLES ET CORPORELLES		(276)	(233)

(a) La charge de rattachement comptabilisé sur l'exercice 2025 concernant les plans de fidélisation et de performance réglés en trésorerie est de -33,6 millions d'euros (contre une charge de -23,7 millions d'euros au 31 décembre 2024).

Comptes consolidés au 31 décembre 2025
Comptes consolidés et annexes

5

6.8 Coût du risque

Ce poste comprend principalement les éléments de résultat relatifs à la comptabilisation du risque de crédit tel que défini par IFRS 9 :

- les flux de provisions et dépréciations couvrant les pertes à douze mois et à maturité relatifs aux :
 - instruments de dettes comptabilisés au coût amorti ou en juste valeur par capitaux propres,
 - créances résultant de contrats de location,
 - engagements de financements et de garanties donnés ne répondant pas à la définition d'instruments financiers dérivés ;
 - les pertes sur créances irrécouvrables, ainsi que les récupérations sur créances antérieurement comptabilisées en pertes.

(en millions d'euros)	31/12/2025						Net
	Dotations	Reprises nettes	Pertes sur créances non couvertes	Récupérations s/ créances amorties	Net	Effets des garanties non prises en compte dans les dépréciations	
Dépréciation des actifs financiers	(1 163)	999	(44)	39	(169)	(1)	(170)
Actifs financiers non dépréciés - Pertes de crédit attendues à 12 mois	(257)	277			20	(2)	18
Actifs financiers non dépréciés - Pertes de crédit attendues à maturité	(304)	360			16	(5)	11
Actifs financiers dépréciés - Pertes de crédit attendues à maturité	(543)	343	(44)	39	(205)	5	(200)
Autres							
Provisions pour risques et charges	(365)	299	(0)		(66)	(1)	(67)
Engagement par signature - Pertes de crédit attendues à 12 mois	(128)	122			(6)	(1)	(7)
Engagement par signature - Pertes de crédit attendues à maturité	(139)	96			(43)	(0)	(43)
Engagement par signature déprécié - Pertes de crédit attendues à maturité	(35)	78			44		44
Autres	(63)	3	(0)		(60)		(60)
TOTAL	(1 527)	1 298	(45)	39	(235)	(2)	(237)
dont :							
Reprises de dépréciations sans objet		1 298					
Reprises de dépréciations utilisées		126					
Sous-total reprises :		1 424					
Pertes couvertes par provisions			(126)				
Total reprises nettes :		1 298					

(en millions d'euros)	31/12/2024						Net
	Dotations	Reprises nettes	Pertes sur créances non couvertes	Récupérations s/ créances amorties	Net	Effets des garanties non prises en compte dans les dépréciations	
Dépréciation des actifs financiers	(1 491)	1 200	(7)	36	(262)	22	(240)
Actifs financiers non dépréciés - Pertes de crédit attendues à 12 mois	(305)	322			15	2	17
Actifs financiers non dépréciés - Pertes de crédit attendues à maturité	(512)	529	(2)		15	5	20
Actifs financiers dépréciés - Pertes de crédit attendues à maturité	(672)	349	(5)	36	(292)	16	(276)
Autres							
Provisions pour risques et charges	(392)	349	(0)		(44)	1	(43)
Engagement par signature - Pertes de crédit attendues à 12 mois	(109)	108			(1)	1	0
Engagement par signature - Pertes de crédit attendues à maturité	(158)	166			28	0	28
Engagement par signature déprécié - Pertes de crédit attendues à maturité	(98)	49			(49)		(49)
Autres	(28)	6	(0)		(22)		(22)
TOTAL	(1 883)	1 549	(7)	36	(306)	23	(282)
dont :							
Reprises de dépréciations sans objet		1 549					
Reprises de dépréciations utilisées		207					
Sous-total reprises :		1 756					
Pertes couvertes par provisions			(207)				
Total reprises nettes :		1 549					

Ce poste enregistre également les dépréciations constituées sur des créances douteuses, résultant de la décomptabilisation, suite à la défaillance de la contrepartie, d'instruments financiers enregistrés en actifs financiers à la juste valeur par le résultat, pour un montant de 21,9 millions d'euros au 31 décembre 2025 (nul au 31 décembre 2024).

5 Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

6.9 Gains ou pertes sur autres actifs

Ce poste comprend les plus et moins-values de cession des immobilisations corporelles et incorporelles d'exploitation ainsi que les plus ou moins-values de cession des titres consolidés inclus dans le périmètre de consolidation.

(en millions d'euros)	31/12/2025			31/12/2024		
	Sur titres consolidés	Sur immobilisations corporelles et incorporelles	TOTAL	Sur titres consolidés ^(a)	Sur immobilisations corporelles et incorporelles	TOTAL
Résultat net de cession	6	(1)	5	(15)	1	(14)
TOTAL	6	(1)	5	(15)	1	(14)

(a) Dont - 15,2 millions d'euros concernant la cession de Natixis Bank JSC, Moscou

6.10 Rapprochement entre la charge d'impôt totale et la charge d'impôt théorique

(en millions d'euros)	31/12/2025	31/12/2024
+ Résultat net - Part du groupe	1 361	1 352
+ Résultat net - Part des minoritaires	58	66
+ Impôt de l'exercice	558	636
+ Résultat des activités abandonnées	0	0
+ Dépréciations des écarts d'acquisition	0	0
- Quote-part de résultat net des sociétés mises en équivalence	(28)	(23)
= Résultat comptable consolidé avant impôt, amortissement des écarts d'acquisition et résultat des sociétés mises en équivalence	1 949	2 031
+/- Différences permanentes ^(a)	262	265
= Résultat fiscal consolidé	2 231	2 297
x Taux d'impôt théorique	25,83 %	25,83 %
= Impôt théorique	(576)	(593)
+ Impôt au taux réduit	(1)	(0)
+ Déficits de l'exercice limités par prudence	4	(11)
+ Effets de l'intégration fiscale	10	10
+ Différence de taux d'impôt sur filiales étrangères	34	21
+ Impôt sur exercices antérieurs et autres éléments	(29)	(63)
= CHARGE D'IMPÔT DE L'EXERCICE	(558)	(636)
dont : impôt exigible ^(b)	(521)	(608)
impôt différé	(37)	(128)

(a) Les différences permanentes comprennent notamment au 31 décembre 2025, un effet de - 23,1 millions d'euros concernant l'impact de la plus-value de cession de MV Credit (+ 71,5 millions d'euros minorés d'une réallocation de goodwill de - 48,3 millions d'euros).

(b) Les règles du Pilier 2 de l'OCDE visant à la mise en place d'un taux d'imposition mondial minimum des sociétés fixé à 15 %, transposées en droit français par la loi de finances pour 2024 sont désormais applicables aux exercices ouverts à compter du 31 décembre 2023. BPCE, en tant que tête de Groupe, est assujéti à cette imposition complémentaire. Natixis ne comptabilise aucune charge d'impôt à ce titre. L'impôt exigible comptabilisé au 31 décembre 2025 inclut une charge de - 2,1 millions d'euros au titre de la Domestic Minimum Tax applicable au 1er janvier 2025 dans certaines juridictions étrangères.

Note 7 Notes relatives au bilan

7.1 Actifs et passifs financiers à la juste valeur par résultat

Ces actifs et passifs sont valorisés en juste valeur à la date d'arrêt avec variation de juste valeur, coupon inclus, dans le poste du compte de résultat « Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat », à l'exception :

- des intérêts concernant les dérivés de couverture et les instruments non basiques, comptabilisés dans les postes produits et charges d'intérêts au sein du compte de résultat ; et

- des variations de juste valeur attribuables au risque de crédit propre associé aux passifs financiers désignés à la juste valeur par résultat, comptabilisées dans le poste « Réévaluation du risque de crédit propre des passifs financiers désignés à la juste valeur par résultat » au sein des autres éléments du résultat global.

7.1.1 Actifs financiers à la juste valeur par résultat

Le tableau ci-dessous présente la ventilation des actifs financiers à la juste valeur par résultat selon les natures d'instruments.

Les instruments financiers obligatoirement évalués à la juste valeur par le résultat comprennent les instruments de dette et les

prêts non SPPI (pour lesquels les critères de classement sont communiqués en note 5.1.2), ainsi que les instruments de capitaux propres pour lesquels il n'a pas été fait le choix de les évaluer par capitaux propres.

(en millions d'euros)	31/12/2025			31/12/2024				
	Actifs financiers relevant d'une activité de transaction ^(a)	Actifs financiers devant être évalués à la juste valeur par le biais du résultat net ^{(a),(b)}	Actifs financiers à la juste valeur sur option ^(b)	Total	Actifs financiers relevant d'une activité de transaction	Actifs financiers devant être évalués à la juste valeur par le biais du résultat net ^(a)	Actifs financiers à la juste valeur sur option ^(b)	Total
Titres	68 173	2 147		70 320	53 849	2 656		56 505
Instruments de dettes	29 772	1 171		30 943	17 308	1 650		18 959
Instruments de capitaux propres	38 401	976		39 378	36 540	1 006		37 546
Financement contre titres reçus en pension ^(a)	78 182			78 182	87 019			87 019
Prêts ou créances	6 132	2 008		8 140	5 508	2 117		7 625
Sur les établissements de crédit	182			182		77		77
Sur la clientèle	5 949	2 008		7 958	5 432	2 117		7 549
Instruments dérivés hors couverture ^(a)	67 358			67 358	69 243			69 243
Dépôts de garantie versés	12 979			12 979	12 024			12 024
TOTAL	232 824	4 155		236 980	227 644	4 773		232 417

(a) Les critères de classement des actifs financiers en juste valeur par le résultat en raison du non-respect du critère SPPI retenus par Natixis sont communiqués en note 5.1.2.

(b) Uniquement dans le cas d'une « non-concordance comptable » sous IFRS 9.

(c) Les informations sont présentées en tenant compte des effets de la compensation réalisée conformément à la norme IAS 32 (cf. note 7.3).

(d) Natixis s'est dotée au 4^e trimestre 2025 d'un desk de trading pour la gestion du portefeuille de seed money liquide. Les actifs de ce portefeuille étaient classés au 31 décembre 2024 dans les actifs à la juste valeur devant être évalués à la juste valeur par le biais du résultat net (i.e. non SPPI) pour un montant de 555 millions d'euros et sont présentés au 31 décembre 2025 parmi les actifs financiers relevant d'une activité de transaction pour un montant de 699 millions d'euros.

7.1.2 Passifs financiers à la juste valeur par résultat

Le tableau ci-dessous présente la ventilation des passifs financiers à la juste valeur par résultat selon les natures d'instruments.

(en millions d'euros)	31/12/2025			31/12/2024		
	Passifs financiers émis à des fins de transaction	Passifs financiers à la juste valeur sur option	Total	Passifs financiers émis à des fins de transaction	Passifs financiers à la juste valeur sur option	Total
Note annexe		7 121			7 121	
Titres	25 456	49 751	75 207	21 486	38 399	59 885
Dettes représentées par un titre		49 751	49 751	2	38 399	38 402
Dettes subordonnées						
Vente à découvert	25 456		25 456	21 484		21 484
Valeurs et titres donnés en pension ^(a)	97 952		97 952	100 483		100 483
Dettes	3	2 321	2 324	4	666	670
Dettes auprès d'établissements de crédit		1 099	1 099		189	189
Dettes auprès de la clientèle	3	1 026	1 029	4	387	391
Autres passifs		196	196		90	90
Instruments dérivés hors couverture ^(a)	58 165		58 165	60 851		60 851
Dépôts de garantie reçus	16 991		16 991	15 331		15 331
TOTAL	198 566	52 072	250 638	198 156	39 065	237 221

(a) Les informations sont présentées en tenant compte des effets de la compensation réalisée conformément à la norme IAS 32 (cf. note 7.3).

5 Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

Conditions de classification des passifs financiers à la juste valeur sur option

Les passifs financiers sont désignés à la juste valeur par résultat quand ce choix permet de communiquer une information plus pertinente ou quand ces instruments sont porteurs d'un ou plusieurs dérivés incorporés significatifs et séparables.

L'utilisation de l'option juste valeur est considérée délivrer une information plus pertinente dans deux situations :

- en l'absence de concordance comptable entre un (ou des) actif(s) et un (ou des) passif(s) économiquement liés. L'option juste valeur est en particulier utilisée lorsque les conditions de la comptabilité de couverture se trouvent ne pas être remplies ; il s'opère alors une compensation naturelle entre les variations de juste valeur de l'instrument couvert et celle du dérivé de couverture ;

- en présence d'un portefeuille d'actifs et de passifs financiers gérés et évalués en juste valeur dans le cadre d'une politique documentée de gestion d'actifs et de passifs.

Les passifs valorisés sur option à la juste valeur par résultat sont constitués principalement des émissions originées et structurées pour le compte de la clientèle dont les risques et la couverture sont gérés dans un même ensemble.

(en millions d'euros)	31/12/2025				31/12/2024			
	Valeur comptable	Non-concordance comptable	Gestion en juste valeur	Dérivés incorporés	Valeur comptable	Non-concordance comptable	Gestion en juste valeur	Dérivés incorporés
Dettes envers des établissements de crédit	1 099	2		1 097	189	24		165
Dettes envers de la clientèle	1 026	0		1 026	387	0		387
Dettes représentées par un titre	49 751	33 368		16 382	38 399	31 606		6 793
Dettes subordonnées								
Autres passifs	196	196			90	90		0
TOTAL	52 072	33 567		18 506	39 065	31 720		7 345

Certains passifs émis et comptabilisés en option juste valeur par résultat bénéficient d'une garantie. L'effet de cette garantie est intégré dans la juste valeur des passifs.

Comptes consolidés au 31 décembre 2025
Comptes consolidés et annexes

5

7.1.2.1 Passifs financiers à la juste valeur sur option et risque de crédit

La valeur comptable des passifs financiers désignés à la juste valeur par résultat correspond à la juste valeur de ces instruments inscrite au bilan.

Le montant contractuellement dû à l'échéance représente pour les emprunts, le montant du capital restant dû en date d'amortissement augmenté des intérêts courus non échus et pour les dettes de titre, il s'agit de la valeur de remboursement.

► Passifs financiers à la juste valeur sur option pour lesquels le risque de crédit lié est présenté en « capitaux propres »

(en millions d'euros)	31/12/2025				31/12/2024			
	Valeur comptable	Montant contractuel dû à l'échéance	Différence entre la valeur comptable et le montant contractuellement dû à l'échéance	Camel des variations de la JV des passifs financiers, désignés à la juste valeur par résultat, imputable au risque de crédit	Valeur comptable	Montant contractuel dû à l'échéance	Différence entre la valeur comptable et le montant contractuellement dû à l'échéance	Camel des variations de la JV des passifs financiers, désignés à la juste valeur par résultat, imputable au risque de crédit
Dettes représentées par un titre	49 751	52 003	(2 252)	907	38 399	42 861	(4 461)	(315)
Dettes auprès d'établissements de crédit	1 099	1 141	(42)	1	189	223	(33)	(5)
Dettes auprès de la clientèle	1 026	1 042	(16)	9	387	396	(9)	3
Autres dettes	196	196	0		90	90	0	
Dettes subordonnées								
TOTAL^(a)	52 072	54 382	(2 309)	916	39 065	43 569	(4 503)	(316)

(a) Les soultes liées aux remboursements anticipés des émissions Natixis constatées en capitaux propres sur l'exercice 2025 s'élevaient à + 0,4 million d'euros contre - 1,8 million d'euros sur l'exercice 2024.

(b) Le stock de juste valeur, dont la méthodologie de calcul est décrite en note 7.5, constaté au titre du risque de crédit propre sur les émissions de Natixis s'établit à - 916,3 millions d'euros au 31 décembre 2025 contre + 316,1 millions d'euros au 31 décembre 2024. Cette variation reflète principalement l'affinement méthodologique du calcul du spread de Natixis (cf. note 5.6).

5 Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

7.1.3 Dérivés hors couverture

Les instruments dérivés, hors couverture, sont par nature des dérivés de transaction, quel que soit leur horizon de détention.

(en millions d'euros)	31/12/2025			31/12/2024		
	Notionnel	Actif	Passif	Notionnel	Actif	Passif
Marché organisé	485 821	2 104	2 462	314 412	1 142	1 087
Dérivés de taux	359 874			233 345	1	
Dérivés de change	1 222			43		
Dérivés actions	124 712	2 103	2 459	80 846	1 141	1 087
Dérivés de crédits						
Autres contrats	12	1	3	178		
Gré à Gré	21 891 860	65 255	55 703	18 543 391	68 101	59 764
Dérivés de taux	19 532 448	30 341	26 710	16 570 369	30 678	25 613
Dérivés de change	1 740 757	24 541	18 242	1 517 623	31 364	27 772
Dérivés actions	190 507	3 108	3 906	150 523	2 243	2 930
Dérivés de crédits	259 709	4 195	4 303	170 803	2 506	2 338
Autres contrats	168 439	3 070	2 542	134 073	1 310	1 111
TOTAL	22 377 681	67 358	58 165	18 857 803	69 243	60 851
Dont établissements de crédits	2 026 976	39 457	31 043	2 423 161	46 667	39 284
Dont autres entreprises financières	18 634 810	16 750	17 912	15 793 562	13 217	13 996

Le montant notionnel des instruments financiers dérivés ne constitue qu'une indication de volume de l'activité sur les marchés d'instruments financiers et ne reflète pas les risques de marché attachés à ces instruments.

7.2 Instruments dérivés de couverture

Les dérivés qualifiés de couverture sont ceux qui respectent, dès l'initiation de la relation de couverture et sur toute sa durée, les conditions requises par la norme IAS 39 et notamment la documentation formalisée de l'existence d'une efficacité des relations de couverture entre les instruments dérivés et les éléments couverts, tant de manière prospective que de manière rétrospective. À cet égard, les relations de couverture sont considérées comme étant efficaces lorsque, rétrospectivement, le rapport entre les variations effectives de valeur de l'élément de couverture et de l'élément couvert est compris entre 80 % et 125 %.

La couverture en Cash-Flow Hedge est utilisée principalement par Natixis pour la couverture globale du risque de taux.

La couverture en Fair Value Hedge est utilisée pour la couverture individualisée des variations de juste valeur des instruments à taux fixe, ainsi que pour la couverture globale du risque de taux de l'entité Natixis Financial Products LLC suivant les dispositions de la norme IAS 39 « carve out ».

(en millions d'euros)	31/12/2025		31/12/2024	
	juste valeur active	juste valeur passive	juste valeur active	juste valeur passive
Couverture de flux de trésorerie	77	37	94	42
Gré à Gré	77	37	94	42
Dérivés de taux	71	30	89	38
Dérivés de change	6	7	4	4
Couverture de juste valeur	298	251	283	251
Gré à Gré	298	251	283	251
Dérivés de taux	298	251	283	251
Dérivés de change				
TOTAL	374	288	377	293

Comptes consolidés au 31 décembre 2025
Comptes consolidés et annexes

5

7.2.1 Actifs et passifs couverts en juste valeur

(en millions d'euros)	Couverture du risque de taux			Couverture du risque de taux		
	31/12/2025			31/12/2024		
	Valeur comptable	dont réévaluation de la composante couverte	Composante couverte restant à étaler	Valeur comptable	dont réévaluation de la composante couverte	Composante couverte restant à étaler
ACTIFS	15 210	(127)	1	14 853	(109)	
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	10 787	(101)	1	9 486	(90)	
Titres à revenu fixe	10 787	(101)	1	9 486	(90)	
Actions et autres titres à revenu variable						
Actifs financiers au coût amorti	4 422	(26)	(0)	5 367	(19)	
Prêts ou créances sur les établissements de crédit	3 329	(7)		4 125	11	
Prêts ou créances sur la clientèle	1 093	(19)	(0)	1 221	(30)	
Titres à revenu fixe				20		
PASSIFS	8 511	(19)	0	4 682	(49)	1
Passifs financiers au coût amorti	8 511	(19)	0	4 682	(49)	1
Dettes envers les établissements de crédit	707	(3)		949	(15)	
Dettes envers la clientèle	6 541	14		2 455	(7)	
Dettes représentées par un titre	1 154	(41)	0	1 167	(42)	1
Dettes subordonnées	110	11		110	15	

7.2.2 Actifs et passifs couverts en flux de trésorerie

(en millions d'euros)	31/12/2025			31/12/2024		
	Juste valeur du dérivé de couverture (a)	Dont partie efficace	Dont partie inefficace	Juste valeur du dérivé de couverture (a)	Dont partie efficace	Dont partie inefficace
Couverture de risque de taux	39	41	(2)	52	51	1
Couverture de risque de change	(1)	(2)	0			
TOTAL	38	41	(2)	52	51	1

(a) La juste valeur active et passive des dérivés de couverture est présentée en net.

7.2.2.1 Couverture de flux de trésorerie – Analyse des autres éléments du résultat global

(en millions d'euros)	01/01/2024	Variation de la part efficace	Reclassement en résultat de part efficace	Élément couvert partiellement ou totalement éteint	31/12/2024	Variation de la part efficace	Reclassement en résultat de part efficace	Élément couvert partiellement ou totalement éteint	31/12/2025
Montant des OCI pour les opérations en CFH	97	11	(37)	7	77	(19)	6	(1)	63
TOTAL	97	11	(37)	7	77	(19)	6	(1)	63

La composante couverte restant à étaler s'élève à 22 millions d'euros au 31 décembre 2025 contre 26 millions d'euros au 31 décembre 2024.

5 Comptes consolidés au 31 décembre 2025 Comptes consolidés et annexes

7.3 Compensation des actifs et passifs financiers

Les tableaux ci-dessous présentent les montants compensés au bilan déterminés conformément aux critères de la norme IAS 32, ainsi que les impacts liés à l'existence d'accords de compensation globale exécutoire ou d'accords similaires qui ne satisfont pas aux critères de la norme IAS 32 en matière de compensation.

Les montants nets présentés au bilan correspondent aux encours bruts des actifs financiers et passifs financiers (incluant les montants non compensés au bilan qui font ou non l'objet d'accords de compensation globale exécutoire ou d'accords similaires) après déduction des montants bruts compensés au bilan.

Les montants bruts compensés au bilan correspondent aux opérations de pension livrées et de dérivés, traités pour l'essentiel avec des chambres de compensation, pour lesquels les critères de la norme IAS 32 sont respectés :

- pour les dérivés listés, les positions inscrites respectivement à l'actif et au passif relatives :
 - aux options sur indices et aux options sur futures sont compensées par échéance et par devise,
 - aux options sur actions sont compensées par code ISIN et date de maturité ;
- pour les dérivés de gré à gré, il s'agit de la compensation par devise des valorisations actives, des valorisations passives et des variations margin ;

- pour les opérations de pension livrées, Natixis inscrit dans son bilan le montant net des contrats de prise et mise en pension livrées sur titres conclus avec la même contrepartie, et qui :

- présentent la même date d'échéance,
- sont opérés via un même dépositaire ou une même plateforme de règlement/livraison,
- sont conclus dans la même devise.

Les dérivés de gré à gré traités avec les chambres de compensation LCH Clearnet Ltd, Eurex Clearing AG et CME Clearing, ne font pas l'objet de compensation comptable au sens de la norme IAS 32, mais d'une liquidation quotidienne (application du principe « Settlement to Market », tel que prévu par ces trois chambres visant à considérer désormais les appels de marge comme une liquidation quotidienne des dérivés et non plus comme des dépôts de garantie).

Ces tableaux indiquent également les impacts des conventions cadre et des accords similaires qui correspondent aux montants de dérivés ou d'encours de pensions livrées faisant l'objet d'accords de compensation globale exécutoire ou d'accords similaires au titre desquelles le critère du règlement net ou la réalisation d'un règlement simultané de l'actif et du passif ne peut être démontré ou bien pour lesquelles le droit à compenser ne peut être exercé qu'en cas de défaillance, d'insolvabilité ou de faillite de l'une ou l'autre des contreparties. Ces montants ne sont pas compensés au bilan.

7.3.1 Actifs financiers

(en millions d'euros)	31/12/2025			31/12/2024		
	Montant brut des actifs financiers compensés au bilan (a)	Montant brut des passifs financiers compensés au bilan (b)	Montant net des actifs financiers présentés au bilan (c) = (a) - (b)	Montant brut des actifs financiers compensés au bilan (a)	Montant brut des passifs financiers compensés au bilan (b)	Montant net des actifs financiers présentés au bilan (c) = (a) - (b)
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	184 163	38 623	145 541	190 465	34 203	156 262
Dérivés	71 235	3 876	67 358	72 808	3 565	69 243
Opérations de pension	112 928	34 746	78 182	117 657	30 638	87 019
Instrument dérivés de couverture	840	466	374	534	157	377
Prêts et créances sur les établissements de crédit	5 256	259	4 997	4 875	1 003	3 872
Opérations de pension	5 256	259	4 997	4 875	1 003	3 872
Prêts et créances sur la clientèle	1 508	0	1 508	1 504	0	1 504
Opérations de pension	1 508	0	1 508	1 504	0	1 504
TOTAL	191 767	39 348	152 420	197 378	35 363	162 014

(en millions d'euros)	31/12/2025				31/12/2024			
	Montant net des actifs financiers présentés au bilan (c)	Impacts des conventions cadre de compensation et des accords similaires ^(a) (d)	Garanties reçues sous forme de Cash (f)	Exposition nette (g) = (c) - (d) - (f)	Montant net des actifs financiers présentés au bilan (c)	Impacts des conventions cadre de compensation et des accords similaires ^(a) (d)	Garanties reçues sous forme de Cash (f)	Exposition nette (g) = (c) - (d) - (f)
Dérivés	67 733	34 381	13 719	19 633	69 619	41 853	10 029	17 737
Opérations de pension	84 687	82 514	41	2 132	92 396	90 005	108	2 283
TOTAL	152 420	116 895	13 760	21 765	162 014	131 858	10 137	20 019

(a) Y compris les garanties reçues sous forme de titres.

Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

5

7.3.2 Passifs financiers

(en millions d'euros)	31/12/2025			31/12/2024		
	Montant brut des passifs financiers compensés au bilan (a)	Montant brut des actifs financiers compensés au bilan (b)	Montant net des passifs financiers présentés au bilan (c) = (a) - (b)	Montant brut des passifs financiers compensés au bilan (a)	Montant brut des actifs financiers compensés au bilan (b)	Montant net des passifs financiers présentés au bilan (c) = (a) - (b)
Passifs financiers à la juste valeur par résultat	194 738	38 622	156 116	195 529	34 194	161 334
Dérivés	62 041	3 876	58 165	64 409	3 557	60 851
Opérations de pension	132 698	34 746	97 952	131 120	30 637	100 483
Instrument dérivé de couverture	754	466	288	458	165	293
Dettes envers les établissements de crédit	4 006	259	3 747	3 812	1 003	2 809
Opérations de pension	4 006	259	3 747	3 812	1 003	2 809
Dettes envers la clientèle	12	0	12	4	1	3
Opérations de pension	12	0	12	4	1	3
TOTAL	199 810	39 348	160 463	199 803	35 363	164 440

(en millions d'euros)	31/12/2025				31/12/2024			
	Montant net des passifs financiers présentés au bilan (c)	Impacts des conventions cadre de compensation et des accords similaires (d)	Garanties données sous forme de Cash (f)	Exposition nette (e) - (d) - (f)	Montant net des passifs financiers présentés au bilan (c)	Impacts des conventions cadre de compensation et des accords similaires (d)	Garanties données sous forme de Cash (f)	Exposition nette (e) - (d) - (f)
Dérivés	88 453	35 538	6 241	16 673	61 144	42 721	6 031	12 393
Opérations de pension	101 710	101 521	55	134	103 296	103 122	39	135
TOTAL	160 163	137 059	6 296	16 807	164 440	145 843	6 070	12 528

(e) Y compris les garanties données sous forme de titres.

7.4 Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres

Ce poste regroupe les instruments de dettes gérés suivant un modèle de gestion de collecte et de vente, et dont les flux de trésorerie respectent le caractère basique (cf. note 5.1.4), comme par exemple : les instruments de dettes détenus dans le cadre de la réserve de liquidité, ainsi que les instruments de capitaux propres pour lesquels Natixis a opté de manière irrévocable pour un classement à la juste valeur par capitaux propres.

(en millions d'euros)	31/12/2025				31/12/2024			
	Instruments de dettes		Instruments de capitaux propres	Total	Instruments de dettes		Instruments de capitaux propres	Total
Actifs financiers non dépréciés (a)	Actifs financiers dépréciés (b)	Actifs financiers non dépréciés (a)			Actifs financiers dépréciés (b)			
Note annexe	7 41	7 41	7 42	7 41	7 41	7 42		
Titres	10 801	0	910	11 711	10 467	7	852	
Prêts ou créances					102	7	109	
TOTAL	10 801	0	910	11 711	10 569	14	11 434	

(a) Correspond aux actifs financiers non dépréciés dont les corrections de valeur sont évaluées sur la base des pertes de crédit attendues à 1 an (Statut 1) ou à maturité (Statut 2).

(b) Les actifs financiers dépréciés (Statut 2) correspondent aux actifs pour lesquels a été identifié un événement de défaut tel que défini par l'article 178 du règlement européen du 26 juin 2013 relatif aux exigences prudentielles applicables aux établissements de crédit.

5 Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

7.4.1 Tableau de réconciliation des actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres recyclables

Les tableaux ci-dessous présentent les variations sur l'exercice 2025 des encours comptables et des dépréciations et provisions des actifs financiers évalués à la juste valeur par capitaux propres recyclables pour chaque classe d'instruments.

	Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres recyclables							
	Actifs non dépréciés pour lesquels les pertes de crédit attendues sont évaluées à un an (Bucket S1)		Actifs non dépréciés pour lesquels les pertes de crédit attendues sont évaluées à maturité (Bucket S2) ^(a)		Actifs dépréciés (Bucket S3) ^(b)		Total	
	Valeur brute comptable	Correction de valeur pour pertes	Valeur brute comptable	Correction de valeur pour pertes	Valeur brute comptable	Correction de valeur pour pertes	Valeur brute comptable	Correction de valeur pour pertes
<i>(en millions d'euros)</i>								
SOLDE AU 01/01/2024	9 968	(14)	10	(1)	2	(0)	9 981	(15)
Nouveaux contrats originés ou acquis	7 884	(3)	16	(1)			7 899	(4)
Modifications de flux contractuels ne donnant pas lieu à décomptabilisation								
Variations liées à l'évolution des paramètres du risque de crédit (hors transferts)	273	5	8	(0)		(5)	281	(1)
Transferts d'actifs financiers	(21)	0	3	0	18	(0)		
Transferts vers S1	2	(0)	(2)	0				
Transferts vers S2	(5)	0	5	(0)				
Transferts vers S3	(18)	0			18	(0)		
Contrats intégralement remboursés ou cédés au cours de la période	(7 406)	5	(5)	0			(7 411)	5
Réduction de valeur (passage en pertes)								
Variations liées à l'évolution du cours de change	169	(0)					169	(0)
Changements de modèle								
IFRS 5 - Entrées destinées à être cédées ^(b)	(296)	4	(19)	1	(18)	5	(333)	11
Autres mouvements								
SOLDE AU 31/12/2024	10 570	(2)	13	(1)	3	(1)	10 586	(3)
Nouveaux contrats originés ou acquis	8 036	0					8 036	0
Modifications de flux contractuels ne donnant pas lieu à décomptabilisation								
Variations liées à l'évolution des paramètres du risque de crédit (hors transferts)	(20)	0	0	0		(2)	(20)	(2)
Transferts d'actifs financiers	(75)	0	72	0	2	0		
Transferts vers S1								
Transferts vers S2	(72)		72	0				
Transferts vers S3	(2)	0			2	0		
Contrats intégralement remboursés ou cédés au cours de la période	(7 439)	1	(5)	0	(3)	1	(7 447)	3
Réduction de valeur (passage en pertes)								
Variations liées à l'évolution du cours de change	(351)	0					(351)	0
Changements de modèle								
IFRS 5 - Entrées destinées à être cédées								
Autres mouvements								
SOLDE AU 31/12/2025	10 721	(0)	80	(1)	1	(1)	10 803	(2)

(a) Cf. note 2.6

(b) Dont purchased or originated credit impaired (POCI)

Comptes consolidés au 31 décembre 2025
Comptes consolidés et annexes

5

7.4.2 Instruments de capitaux propres à la juste valeur par capitaux propres

(en millions d'euros)	31/12/2025					31/12/2024				
	Juste valeur	Dividendes comptabilisés sur la période		Décomptabilisation sur la période		Juste valeur	Dividendes comptabilisés sur la période		Décomptabilisation sur la période	
		Instruments de capitaux propres détenus au 31/12/2024	Instruments de capitaux propres décomptabilisés au cours de la période	Juste valeur à la date de cession	Profit ou perte cumulé à la date de cession		Instruments de capitaux propres détenus au 31/12/2023	Instruments de capitaux propres décomptabilisés au cours de la période	Juste valeur à la date de cession	Profit ou perte cumulé à la date de cession
Titres de participations non consolidés	822	70		(5)	730	64			0	
Autres instruments de capitaux propres	88	2	4	1	122	1				
TOTAL	910	72	4	(4)	852	65			0	

7.5 Juste valeur des actifs et passifs financiers évalués en juste valeur au bilan

Pour les besoins de l'information financière, la juste valeur des instruments financiers et non financiers est ventilée selon une hiérarchie des justes valeurs qui reflète le niveau d'observabilité des modèles et des paramètres utilisés pour réaliser les évaluations (cf. note 5.6). La hiérarchie des justes valeurs se présente selon les trois niveaux de juste valeur ci-dessous.

Pour les instruments dérivés et émissions structurées, les justes valeurs sont décomposées suivant le facteur de risques dominant, à savoir principalement le risque de taux d'intérêt, le risque de change, le risque de crédit et le risque sur actions :

(en millions d'euros)	31/12/2025				31/12/2024			
	Valeur comptable	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Valeur comptable	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3
Actifs financiers relevant d'une activité de transaction	165 466	78 579	78 644	8 244	158 401	62 946	88 104	7 351
dont instruments de dettes sous forme de titres	29 772	27 467	1 931	375	17 308	16 115	871	323
dont instruments de capitaux propres	38 401	38 144	242	15	36 540	35 686	845	8
dont prêts ou créances	84 314		76 460	7 854	92 528		85 507	7 020
dont dépôts de garantie versés	12 979	12 967	11		12 024	11 145	880	
Instruments dérivés hors couverture (juste valeur positive)	67 358	644	63 350	3 366	69 247	107	66 968	2 183
dont dérivés de taux	30 341		28 945	1 396	30 679		29 730	949
dont dérivés de change	24 541	2	24 225	316	31 369	15	30 939	415
dont dérivés de crédit	4 195		4 083	112	2 505		2 419	87
dont dérivés actions	5 210		3 778	1 433	3 383		2 715	668
dont autres	3 071	642	2 319	109	1 310	91	1 155	65
Actifs financiers devant être évalués à la juste valeur par le biais du résultat net	4 155	569	400	3 188	4 773	1 036	719	3 018
dont instruments de capitaux propres	976	134	14	828	1 006	65	8	933
dont instruments de dettes sous forme de titres	1 172	435	7	730	1 650	971	14	665
dont prêts ou créances	2 008		379	1 629	2 117		697	1 420
Actifs financiers désignés à la juste valeur sur option								
dont instruments de dettes sous forme de titres								
dont prêts ou créances								
Instruments dérivés de couverture (actif)	374		374		377		377	
dont dérivé de taux	368		368		372		372	
dont dérivés de change	6		6		4		4	
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	11 711	8 695	2 210	806	11 434	8 540	2 138	756
dont instruments de capitaux propres	910	86	18	806	852	80	16	756
dont instruments de dettes sous forme de titres	10 801	8 609	2 192		10 474	8 460	2 014	
dont prêts ou créances					108		108	
TOTAL (a)	249 066	88 486	144 978	15 603	244 232	72 629	158 295	13 339

(a) Les transferts entre les niveaux 1 et 2 concernent essentiellement des instruments de dette sous forme de titres. Les transferts depuis et vers le niveau 3 sont présentés en note 7.5.1.

5 Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

(en millions d'euros)	31/12/2025				31/12/2024			
	Valeur comptable	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Valeur comptable	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3
Passifs financiers détenus à des fins de transaction	42 446	41 613	672	161	36 817	36 764	46	8
dont titres	25 456	24 705	510	161	21 486	21 434	43	8
dont dépôts de garantie repus	16 991	16 828	163		15 331	15 330	1	
Instruments dérivés hors couverture (juste valeur négative)	58 165	446	54 791	2 928	60 851	118	58 521	2 212
dont dérivés de taux	26 710		25 637	1 074	25 613		24 818	795
dont dérivés de change	18 242	5	18 182	84	27 772	13	27 612	147
dont dérivés de crédit	4 303		4 169	134	2 338		2 208	130
dont dérivés actions	6 365		4 801	1 564	4 017	3	2 944	1 070
dont autres	2 545	441	2 033	71	1 111	102	939	70
Autres passifs financiers émis à des fins de transaction	97 954	3	97 866	86	100 488	4	100 389	95
Passifs financiers désignés à la juste valeur sur option	52 072	162	39 261	12 649	39 065	90	30 896	8 079
dont titres émis à la juste valeur sur option	49 751		37 591	12 160	38 399		30 524	7 876
dont autres passifs financiers à la juste valeur sur option	2 321	162	1 670	489	666	90	372	204
Instruments dérivés de couverture (passif)	288		288		293		293	
dont dérivés de taux	281		281		289		289	
dont dérivés de change	7		7		4		4	
TOTAL (a)	250 926	42 224	192 878	15 824	237 514	36 976	190 144	10 395

(a) Les transferts entre les niveaux 1 et 2 concernent essentiellement des titres de transaction. Les transferts depuis et vers le niveau 3 sont présentés en note 7.5.1.

(a) Niveau 1 : Évaluation utilisant des cotations de marché sur marché liquide

Il s'agit d'instruments dont la juste valeur est déterminée à partir de cotations sur des marchés actifs directement utilisables.

Le niveau 1 comprend principalement les titres cotés sur une Bourse ou échangés en continu sur d'autres marchés actifs, les dérivés négociés sur des marchés organisés (futures, options...) dont la liquidité peut être démontrée et les parts d'OPCVM dont la valeur liquidative est calculée et communiquée quotidiennement.

(b) Niveau 2 : Évaluation utilisant des modèles et paramètres de marché observables

Ce niveau de juste valeur regroupe les instruments autres que les instruments mentionnés en niveau 1 de juste valeur et les instruments évalués à partir d'une technique de valorisation utilisant des paramètres observables soit directement (prix), soit indirectement (dérivé de prix) jusqu'à la maturité de l'instrument. Il s'agit principalement :

Des instruments simples

La plupart des dérivés négociés de gré à gré, swaps, dérivés de crédit, accords de taux futurs, caps, floors et options simples, sont traités sur des marchés actifs, c'est-à-dire sur des marchés liquides sur lesquels des transactions sont régulièrement opérées. Leur valorisation résulte de l'utilisation de modèles communément admis (méthode d'actualisation des cash-flows futurs, modèle de Black and Scholes, techniques d'interpolation) et faisant intervenir des paramètres directement observables. Pour ces instruments, le caractère répandu du modèle utilisé et le caractère observable des paramètres ont été documentés.

Figurent également en niveau 2 :

- les titres moins liquides que ceux classés en niveau 1 dont la juste valeur est déterminée à partir de prix externes proposés par un nombre raisonnable de teneurs de marché actifs et qui sont régulièrement observables sans qu'ils soient pour autant nécessairement directement exécutables (prix issus notamment des bases de contribution et de consensus) ; à défaut du respect de ces critères, les titres sont classés en niveau 3 de juste valeur ;
- les titres non cotés sur un marché actif dont la juste valeur est déterminée sur la base de données de marché observables. Ex : utilisation de données de marché issues de sociétés comparables, ou méthode de multiples issues de techniques utilisées couramment par les acteurs du marché ;

- les parts d'OPCVM dont la valeur liquidative n'est pas calculée et communiquée quotidiennement mais qui fait l'objet de publications régulières ou pour lesquelles on peut observer des transactions récentes ;

- les dettes émises valorisées à la juste valeur sur option lorsque les paramètres sous-jacents sont observables.

Des instruments complexes

Certains instruments financiers plus complexes et/ou d'échéance longue sont valorisés avec un modèle reconnu et utilisant des paramètres de marché calibrés à partir de données observables telles que les courbes de taux, les nappes de volatilité implicite des options et des données résultant de consensus de marché ou à partir de marchés actifs de gré à gré.

Les principaux modèles de détermination de la juste valeur de ces instruments sont décrits par nature de produits ci-dessous :

- **Produits Actions** : les produits actions présentent généralement des caractéristiques propres qui motivent le choix du modèle.

Les principaux modèles utilisés pour les produits actions sont les modèles à volatilité locale, volatilité locale combinée au Hull & White 1 facteur (H&W1F) et Local Stochastic Volatility (« LSV ») et peuvent être disponibles dans un cadre mono ou multi sous-jacent.

Le modèle à volatilité locale repose sur la modélisation de la volatilité en fonction du temps et du cours du sous-jacent. Sa principale propriété est de prendre en compte la volatilité implicite de l'option par rapport à son prix d'exercice telle qu'elle ressort des évolutions de marché.

Le modèle hybride volatilité locale combiné au H&W1F consiste à coupler le modèle de volatilité locale décrit supra avec un modèle de taux de type Hull & White 1 Facteur dont la description est mentionnée plus bas (cf. produits de taux).

Le modèle LSV est basé sur une diffusion jointe du sous-jacent et de sa volatilité (2 facteurs au total), avec une fonction de volatilité locale (appelée décorateur) permettant d'être consistant avec l'ensemble des options vanilles ;

- **Produits de Taux** : les produits de taux présentent généralement des caractéristiques propres qui motivent le choix du modèle.

Les principaux modèles utilisés pour la valorisation et la gestion des produits de taux sont les modèles Hull & White un facteur (HW1F), 2 facteurs (HW2F) ou un facteur à volatilité stochastique (HW1FVS).

Comptes consolidés au 31 décembre 2025 **5**
Comptes consolidés et annexes

Le modèle HW1F permet de modéliser la courbe des taux avec un seul facteur dit gaussien et une calibration sur les options vanilles de taux.

Le modèle HW2F permet de modéliser la courbe des taux avec deux facteurs et une calibration sur les options vanilles de taux et des instruments de type spread-option.

Le modèle HW1VS permet de modéliser conjointement le facteur gaussien représentant la courbe des taux et sa volatilité (à l'image du modèle LSV pour le périmètre Equity) ;

- **Produits de Change** : les produits de change présentent généralement des caractéristiques propres qui motivent le choix du modèle.

Les principaux modèles utilisés pour la valorisation et la gestion des produits de change sont les modèles à volatilité locale et stochastique (à l'image du modèle LSV pour le périmètre equity), ainsi que des modèles hybrides couplant une modélisation du sous-jacent change avec deux modèles Hull & White 1 Facteur pour appréhender les courbes de taux des économies domestiques et étrangères ;

- **Produits de Crédit** : les produits dérivés de crédit présentent généralement des caractéristiques propres qui motivent le choix du modèle.

Les principaux modèles utilisés pour la valorisation et la gestion des produits de crédit sont le modèle Hull & White un facteur crédit (HW1F Crédit) et le modèle hybride Bi-Hull&White Taux-Crédit (Bi-HW Taux/Crédit).

Le modèle HW1F Crédit permet de diffuser une courbe de crédit (courbe de CDS) avec un facteur gaussien.

Le modèle Bi-HW Taux/Crédit permet de diffuser conjointement la courbe de taux et la courbe de crédit avec chacun un facteur gaussien corrélé entre eux ;

- **Produits de Commodities** : les produits de commodities présentent généralement des caractéristiques propres qui motivent le choix du modèle.

Les principaux modèles utilisés pour la valorisation et la gestion des produits de commodities sont les modèles Black&Scholes, à volatilité locale et volatilité locale combinée au Hull & White 1 facteur (H&W1F), version étendue pour l'ensemble de ces modèles à un cadre multi sous-jacent pour gérer l'ensemble des futures de la famille de commodity.

Le modèle de Black&Scholes repose sur une dynamique log-normale du sous-jacent et d'une hypothèse de volatilité déterministe.

Le modèle à volatilité locale repose sur la modélisation de la volatilité en fonction du temps et du cours du sous-jacent. Sa principale propriété est de prendre en compte la volatilité implicite de l'option par rapport à son prix d'exercice telle qu'elle ressort des évolutions de marché.

Le modèle H&W1F consiste à coupler le modèle de volatilité locale décrit supra avec un modèle de taux de type Hull & White 1 Facteur dont la description est mentionnée plus haut (cf. produits de taux).

Pour l'ensemble des instruments de niveau 2, le caractère observable des paramètres a pu être démontré et documenté. Au plan méthodologique, l'observabilité des paramètres est basée sur quatre conditions indissociables :

- les paramètres proviennent de sources externes (notamment par exemple via un contributeur reconnu) ;
- les paramètres sont alimentés périodiquement ;
- les paramètres sont représentatifs de transactions récentes ;
- les caractéristiques des paramètres sont identiques à celles de la transaction. Le cas échéant, un « proxy » peut être utilisé, sous réserve de démontrer et documenter sa pertinence.

La juste valeur des instruments issue de modèles de valorisation est ajustée afin de tenir compte du risque de liquidité (*bid-ask*), du risque de contrepartie, du risque lié au coût de financement des dérivés non ou imparfaitement collatéralisés, du risque de crédit propre (évaluation des positions dérivés passives), du risque de modèle et de paramètres.

(c) Niveau 3 : Évaluation utilisant des données de marché non observables

Ce niveau, regroupe les instruments valorisés à partir de modèles de valorisation non reconnus et/ou reposant sur des paramètres non observables sur le marché dès lors que ceux-ci sont susceptibles d'affecter significativement la valorisation. Il s'agit principalement :

- des actions non cotées, dont la juste valeur n'a pu être déterminée à partir d'éléments observables ;
- des titres non cotés sur un marché actif relevant du métier de Capital investissement évalués à leur juste valeur selon des modèles couramment utilisés par les acteurs du marché, en conformité avec les normes International Private Equity Valuation (IPEV), mais qui sont sensibles à l'évolution du marché et dont la détermination de la juste valeur fait nécessairement appel à une part de jugement ;
- des instruments hybrides dérivés d'actions, de taux et de change, ainsi que les dérivés de crédit qui ne sont pas classés en niveau 2 ;
- des prêts en cours de syndication pour lesquels il n'y a pas de prix de marché secondaire ;
- des prêts en cours de titrisation pour lesquels la juste valeur est déterminée à dire d'expert ;
- l'activité de « loan trading » pour lesquels le marché est illiquide ;
- des instruments faisant l'objet d'une marge au premier jour qui a été différée ;
- des parts d'OPCVM pour lesquelles le fonds n'a pas publié d'actif net récent à la date d'évaluation, ou pour lesquelles il existe une période de « lock-up » ou toute autre contrainte qui nécessite un ajustement significatif des prix de marché disponible (valeur liquidative, NAV, etc.) au titre du peu de liquidité observée pour ces titres ;
- des dettes émises valorisées à la juste valeur sur option qui sont classées en niveau 3 lorsque les paramètres sous-jacents sont inobservables ;
- les CDS conclus avec des rehausseurs de crédit (*monolines*), dont le modèle de valorisation des réfections se rapproche, en termes de méthode, de l'ajustement mis en place pour le risque de contrepartie (*Credit Valuation Adjustment - CVA*). Il tient compte également de l'amortissement attendu des expositions et du spread des contreparties implicite des données de marché ;
- les instruments dérivés simples sont également classés en niveau 3 de juste valeur lorsque l'exposition est au-delà de la zone observable de liquidité déterminée par devises sous-jacentes ou par surfaces de volatilité (exemple : certaines options de change et caps/floors de volatilité).

Le dispositif de contrôle est communiqué dans la partie 3.2.6 du chapitre [3] « Facteurs de risques, gestion des risques et pilier III » du document d'enregistrement universel 2025.

5 Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

Estimations des principaux paramètres non observables

Le tableau ci-après fournit pour les instruments classés en niveau 3, les intervalles de valeurs des principaux paramètres non observables par grande classe d'instruments.

Principaux types de produits	Techniques de valorisation utilisées	Principales données non observables	Intervalles de données non observables
			min - max (Déc 2025)
Callable Spread Option et Corridor Callable Spread Option	Modèle à plusieurs facteurs de la courbe des taux d'intérêt	Spread de mean-reversion paramètre de retour à la moyenne	[0 % ; 25 %]
Bermuda Accreting	Modèle à plusieurs facteurs de la courbe des taux d'intérêt	Accreting Factor	[62 % ; 97 %]
Cap/Floor	Modèles de valorisation d'options sur taux d'intérêt	Volatilité de taux d'intérêt	[5bp ; 72bp]
Callable Reverse Floater	Modèle à plusieurs facteurs de la courbe des taux	mean-reversion paramètres de retour à la moyenne	[[3 %] ; 0 %]
Swaptions	Modèles de valorisation d'options sur taux swap	Volatilité de taux swap	[55bp ; 96bp]
Instruments dérivés simples et complexes sur actions, panier d'actions ou fonds	Différents modèles de valorisation des options sur actions, paniers d'action ou fonds d'actions ou fonds	Volatilité d'actions	[0 % ; 123 %]
		Volatilité fonds	[5 % ; 8 %]
		Correlations Stock/stock	[[20 %] ; 100 %]
		Repa	[[4 %] ; 5 %]
AutoCalls	Modèle LSV (modèle à volatilité locale stochastique)	kappa	[0.708 ; 5]
		rho	[[1] ; 0.196]
		nu	[0.2 ; 4.13]
		Volatilité de Change	[2.27 % ; 17.3 %]
Instruments Vanilles dérivés sur taux de change	Modèle de valorisation d'options de taux de change	Volatilité de Change	[2.27 % ; 17.3 %]
TARN	Modèle de valorisation des options hybrides taux de change /taux d'intérêt	Corrélation entre taux de change et taux d'intérêt ainsi que des niveaux de volatilité long-terme	[[40 %] ; 60 %] [2.27 % ; 17.3 %]
Strip d'options, Strip d'options quantos, Strip d'options digitales de Change	Modèle de valorisation d'options de taux de change	Corrélation entre les taux de Change	[34.44 % ; 70.87 %]
CDO	Les taux de défaut utilisés sont issus des prix de marchés des obligations « PFI » sous-jacentes et l'utilisation de taux de recouvrement basé sur les données historiques des agences de rating	Corrélation entre les actifs, spread de base entre l'actif cash et l'actif dérivé, taux de recouvrement	50,00 %
Swaps de Titrisation	Actualisation des flux attendus sur la base d'hypothèses de remboursement anticipé du portefeuille sous-jacent	Taux de Remboursement anticipé (prepayment rate)	[0 % ; 100 %]
Cap/Floor sur Inflation	Modèles de valorisation d'options sur Inflation	Volatilité de taux inflation	[0.0 % ; 8.728 %]
Swap et instruments dérivés sur Commodities	Modèle de valorisation des swap et instruments dérivés sur Commodities	Volatilité	[20 % ; 79 %]
Produits dérivés hybrides Equity/Taux/Change	Modèle hybride couplant une diffusion Equity, une diffusion de taux de Change et une diffusion des taux d'intérêt	Correlations Equity-Taux de Change	[[96 %] ; 96 %]
		Correlations Equity-Taux d'intérêt	[4.25 % ; 29.75 %]
		Correlations Taux d'intérêt-Taux de Change	[[33.22 %] ; 0.4 %]

Politique suivie par Natixis concernant les transferts de niveau de juste valeur

Les transferts de niveau de juste valeur sont examinés et validés par le comité Fair Value Levels associant notamment les fonctions Finance, Risques et les Métiers. Pour ce faire, le comité Fair Value Levels s'appuie sur des études d'observabilité des modèles de valorisation et/ou des paramètres qui sont réalisées périodiquement. Ces transferts de niveau de juste valeur sont également présentés au comité fairer de valorisation.

Le comité Fair Value Levels a validé, deux affinements méthodologiques sur 2025, un affinement méthodologique sur le processus de matérialité des modèles de valorisation et/ou des paramètres inobservables ayant conduit à un reclassement vers le niveau 3 de juste valeur de certains dérivés OTC et d'émissions structurées. Pour rappel, aucun événement marquant n'a été identifié au cours de l'exercice 2024.

Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

5

7.5.1 Actifs et passifs financiers à la juste valeur présentés au niveau 3

▶ 31 décembre 2025

Actifs financiers (en millions d'euros)	Gains et pertes comptabilisés au cours de la période			Transactions de la période		Reclassements de la période			Solde niveau 3 31/12/2025	
	Au compte de résultat			Achats/ Émissions	Ventes/ Remboursements	En dehors du niveau 3	Vers le niveau 3	Autres redis- sements		Variation de période
	Ouverture niveau 3 01/ 01/2025	Sur les opérations en vue à la clôture	Sur les opérations reimboursées au cours de la période							
Actifs financiers relevant d'une activité de transaction	7 351	319	98	22 049	(21 716)	(21)	2		(438)	8 244
dont instruments de dettes sous forme de titres	323	66	36	596	(624)	(1)	1		(22)	375
dont instruments de capitaux propres	8	(21)	(3)	350	(319)		1			15
dont prêts ou créances	7 020	273	65	21 703	(20 773)	(20)			(416)	7 854
Instruments dérivés hors couverture (juste valeur positive)	2 184	2 042	(184)	1 091	(2 426)	(148)	74		(95)	3 356
dont dérivés de taux	949	635	(95)	91	(221)	(7)	50		(5)	1 396
dont dérivés de change	414	68	5	2	(121)	(12)	10		(51)	316
dont dérivés de crédit	87	19	(1)	22	(8)	(2)			(5)	112
dont dérivés actions	668	2 002	(66)	917	(1 978)	(113)			1	1 433
dont autres	67	118	(27)	59	(99)	(14)	14		(5)	189
Autres actifs financiers détenus à des fins de transaction										
Actifs financiers devant être évalués à la juste valeur par le biais du résultat net	3 018	35	272	1 697	(1 745)	(4)			(5)	3 188
dont instruments de capitaux propres	933	28	10	32	(132)	(4)			(5)	828
dont instruments de dettes sous forme de titres	665	6		171	(95)				(17)	730
dont prêts ou créances	1 420	1	262	1 494	(1 518)				(30)	1 629
Actifs financiers désignés à la juste valeur sur option										
dont instruments de dettes sous forme de titres										
dont instruments de capitaux propres										
dont prêts ou créances										
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	756	69		128	(72)				(77)	866
dont instruments de capitaux propres	756	69		128	(72)				(77)	866
dont instruments de dettes sous forme de titres										
dont prêts ou créances										
TOTAL DES ACTIFS FINANCIERS COMPTABILISÉS À LA JUSTE VALEUR^(a)	13 309	3 266	185	128 25 437	(25 959)	(172)	75		(5)	15 603

(a) Les transferts depuis et vers le niveau 3 sont présentés dans la note 7.5 (c)

Passifs financiers (en millions d'euros)	Gains et pertes comptabilisés au cours de la période			Transactions de la période		Reclassements de la période			Solde niveau 3 31/12/2025	
	Au compte de résultat			Achats/ Émissions	Ventes/ Remboursements	En dehors du niveau 3	Vers le niveau 3	Autres redis- sements		Variation de période
	Ouverture niveau 3 01/ 01/2025	Sur les opérations en vue à la clôture	Sur les opérations reimboursées au cours de la période							
Titres de transaction	8	7	(4)	37	(20)		133			161
Instruments dérivés hors couverture (juste valeur négative)	2 212	1 372	(50)	1 269	(1 621)	(132)	71		(190)	2 928
dont dérivés de taux	795	588	(88)	22	(271)	(13)	54		(14)	1 074
dont dérivés de change	147	42	38	18	(67)	(20)			(74)	84
dont dérivés de crédit	130	29	(1)	6	(15)	(8)			(8)	134
dont dérivés actions	1 070	605	22	1 174	(1 157)	(79)	16		(86)	1 564
dont autres	70	106	(24)	50	(112)	(12)			(8)	71
Autres passifs financiers émis à des fins de transaction	94		(6)	22	(12)				(10)	86
Passifs financiers à la juste valeur par résultat - sur option	8 079	481	270	17 17 576	(13 745)	(933)	1 316		(352)	12 049
dont titres émis à la juste valeur sur option	7 876	470	270	17 17 248	(13 716)	(990)	1 316		(331)	12 160
dont autres passifs financiers à la juste valeur sur option	204	11		328	(29)	(3)			(21)	489
TOTAL DES PASSIFS FINANCIERS COMPTABILISÉS À LA JUSTE VALEUR^(a)	10 394	1 860	206	17 18 903	(15 399)	(1 126)	1 520		(352)	15 624

(a) Les transferts depuis et vers le niveau 3 sont présentés dans la note 7.5 (c)

5 Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

▶ 31 décembre 2024

Actifs financiers (en millions d'euros)	Gains et pertes comptabilisés au cours de la période			Transactions de la période		Reclassements de la période			Clôture niveau 3 31/12/2024		
	Au compte de résultat			Achats/ Émissions	Ventes/ Remboursements	En debers du niveau 3	Vers le niveau 3	Autres redis- sements		Variation de péri- mètre	Écart de change
	Ouverture niveau 3 01/01/2024	Sur les opérations en vie à la clôture	Sur les opérations remboursées au cours de la période								
Actifs financiers relevant d'une activité de transaction	6 099	185	77	17 920	(16 243)	(1 030)	170			179	7 351
dont instruments de dettes sous forme de titres	166	(24)	8	496	(356)	(12)	39			5	323
dont instruments de capitaux propres	78	13	(1)	271	(383)		30				8
dont prêts ou créances	5 855	195	70	17 153	(15 509)	(1 019)	101			173	7 020
Instruments dérivés hors couverture (juste valeur positive)	1 953	519	(241)	651	(520)	(263)	71	(5)		30	2 184
dont dérivés de taux	848	180	(72)	232	(144)	(118)	19			4	949
dont dérivés de change	420	80	(89)	15	(56)	(13)	44	(5)		16	414
dont dérivés de crédit	92	3	(8)	4	(3)	(5)				4	87
dont dérivés actions	414	218	(52)	302	(164)	(56)	7				668
dont autres	178	39	(20)	99	(162)	(72)				5	67
Autres actifs financiers détenus à des fins de transaction											
Actifs financiers devant être évalués à la juste valeur par le biais du résultat net	2 150	120	(101)	1 999	(1 200)		4			47	3 018
dont instruments de capitaux propres	772	2	(8)	235	(85)		4			8	933
dont instruments de dettes sous forme de titres	619	5		107	(75)					8	665
dont prêts ou créances	758	113	(95)	1 657	(1 040)					30	1 420
Actifs financiers désignés à la juste valeur sur option											
dont instruments de dettes sous forme de titres											
dont instruments de capitaux propres											
dont prêts ou créances											
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	626	63	1	73	16	(63)				40	756
dont instruments de capitaux propres	626	63		73	16	(63)				40	756
dont instruments de dettes sous forme de titres											
dont prêts ou créances											
TOTAL DES ACTIFS FINANCIERS COMPTABILISÉS À LA JUSTE VALEUR	10 627	867	(264)	73 20 506	(18 041)	(1 234)	244	(5)		295	13 309

Passifs financiers (en millions d'euros)	Gains et pertes comptabilisés au cours de la période			Transactions de la période		Reclassements de la période			Clôture niveau 3 31/12/2024		
	Au compte de résultat			Achats/ Émissions	Ventes/ Remboursements	En debers du niveau 3	Vers le niveau 3	Autres redis- sements		Variation de péri- mètre	Écart de change
	Ouverture niveau 3 01/01/2024	Sur les opérations en vie à la clôture	Sur les opérations remboursées au cours de la période								
Titres de transaction	1	4	22	62	(92)		10				8
Instruments dérivés hors couverture (juste valeur négative)	1 508	773	(115)	560	(450)	(285)	198	(5)		29	2 212
dont dérivés de taux	826	197	(45)	37	(129)	(109)	14			5	795
dont dérivés de change	103	25	(44)	2	(7)	(18)	80	(5)		12	147
dont dérivés de crédit	100	28		1	(10)	(3)	8			5	130
dont dérivés actions	291	474	(44)	487	(155)	(85)	96			6	1 070
dont autres	188	50	19	33	(150)	(71)				1	70
Autres passifs financiers émis à des fins de transaction	296	1	3	13	(295)	(14)	77			13	94
Passifs financiers à la juste valeur par résultat - sur option	7 443	(169)	78	8 212	(6 205)	(1 741)	382			80	8 079
dont titres émis à la juste valeur sur option	7 382	(174)	78	8 024	(6 192)	(1 704)	382			80	7 876
dont autres passifs financiers à la juste valeur sur option	61	4		188	(13)	(37)					204
TOTAL DES PASSIFS FINANCIERS COMPTABILISÉS À LA JUSTE VALEUR	9 248	609	(13)	8 847	(7 041)	(2 040)	667	(5)		121	10 394

Comptes consolidés au 31 décembre 2025
Comptes consolidés et annexes

5

Analyse de sensibilité de la juste valeur des instruments financiers évalués
selon le niveau 3 – Actifs et Passifs

Une sensibilité de la juste valeur des instruments valorisés à partir des principaux paramètres non observables a été évaluée au 31 décembre 2025. Les montants reportés ci-dessous visent à illustrer l'incertitude inhérente au recours au jugement nécessaire à l'estimation des principaux paramètres inobservables à la date d'évaluation. Ils ne représentent aucunement une mesure des risques de marché sur les instruments en niveau 3.

L'estimation repose sur la politique d'ajustements de valorisation. Pour les actions et titres de créance, l'estimation repose sur un choc de +/- 1 %.

(en million d'euros)	31/12/2025		31/12/2024	
	Impact potentiel en compte de résultat		Impact potentiel en compte de résultat	
	Négatif	Positif	Négatif	Positif
Actions	(10)	10	(10)	10
Titres de créance	(10)	10	(10)	10
Dérivés Actions	(41)	77	(31)	59
Volatilité	(16)	20	(11)	13
Taux de repo	(19)	35	(16)	32
Dividendes	(4)	19	(3)	10
Corrélations	(2)	4	(2)	4
Dérivés Fixed Income	(26)	47	(22)	41
Corrélations de taux de change	(9)	14	(7)	11
Corrélations de taux d'intérêt	(3)	5	(4)	7
Volatilité de taux d'intérêt	(3)	5	(2)	5
Volatilité de taux de change	<1	<1	<1	<1
Spreads de CDS	<1	<1	<1	<1
« Accreting Factor » des swaptions bermudiennes	(4)	9	(4)	6
Taux de recouvrement	<1	<1	<1	2
Volatilité de l'inflation	(1)	7	<1	3
Vitesse d'amortissement des titrisations (CPR)	(5)	7	(5)	7
Dérivés Matières Premières	<1	<1	<1	<1
Volatilité matières premières	<1	<1	<1	<1
SENSIBILITÉ DES INSTRUMENTS FINANCIERS DE NIVEAU 3	(88)	144	(73)	120

7.5.2 Retraitement de la marge différée sur les instruments financiers

Politique suivie par Natixis concernant la reconnaissance de la marge sur les instruments financier

La norme IFRS 9 impose que la marge soit comptabilisée en résultat dès l'initiation uniquement dans la mesure où elle est générée par la variation de facteurs que les participants du marché prendraient en compte lors de la fixation d'un prix, c'est-à-dire uniquement si le modèle et les paramètres utilisés pour la valorisation sont observables.

Ainsi, en cas de non-reconnaissance du modèle de valorisation par les pratiques de marché, ou de non-observabilité d'un des paramètres affectant significativement la valorisation de l'instrument, la marge positive du jour de la négociation ne peut être inscrite immédiatement au compte de résultat. Elle est étalée en résultat, de façon linéaire, sur la durée de vie de l'opération ou jusqu'à la date à laquelle les paramètres deviendront observables. Cela impacte principalement les instruments financiers classés en

niveau 3 de juste valeur et marginalement certains instruments financiers classés en niveau 2 de juste valeur.

La marge négative du jour de la négociation, quant à elle, est prise en compte immédiatement en compte de résultat.

Au 31 décembre 2025, le périmètre des instruments pour lesquels la marge du jour de la négociation a été différée est constitué essentiellement :

- des produits structurés multi sous-jacents actions & indices ;
- des produits structurés mono sous-jacents indexés sur indices sponsorisés ;
- de financements synthétiques ;
- d'options sur fonds (multiassets et mutual funds) ;
- de produits structurés de taux ;
- de swaps de titrisation.

Le tableau ci-dessous présente notamment, le montant restant à comptabiliser dans le compte de résultat, ainsi que la marge différée des nouvelles opérations de l'exercice.

(en millions d'euros)	31/12/2024				31/12/2025				
	01/01/2024	Marge des nouvelles opérations	Étalement de la période	Autres variations	31/12/2024	Marge des nouvelles opérations	Étalement de la période	Autres variations	
Instruments dérivés de taux	11	47	(41)	(0)	17	82	(58)	0	41
Instruments dérivés de change	2	8	(6)	0	4	24	(22)	(0)	6
Instruments dérivés de crédit	7	15	(11)	(0)	11	50	(38)	1	23
Instruments dérivés actions	158	342	(307)	(1)	193	886	(449)	(3)	326
Instruments dérivés matières premières						1	(0)	(0)	0
Opérations de pensions	21	14	(17)	1	19	17	(19)	(1)	16
TOTAL	199	426	(382)	(0)	243	759	(586)	(4)	412

5 Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

7.5.3 Juste valeur des actifs et passifs financiers évalués au coût amorti

▶ Actifs financiers

(en millions d'euros)	Au 31 décembre 2025					Au 31 décembre 2024				
	Valeur comptable	Juste valeur	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Valeur comptable	Juste valeur	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3
Prêts ou créances au coût amorti sur les établissements de crédit	120 877	120 818		120 312	506	114 765	114 636		113 963	673
Comptes ordinaires débiteurs	5 729	5 728		5 728	0	5 669	5 625		5 623	2
Comptes et prêts	110 118	110 039		109 844	195	105 189	105 094		104 723	371
Titres et valeurs reçus en pension	4 997	5 018		4 706	311	3 872	3 882		3 582	300
Autres	33	33		33		35	35		35	
Prêts ou créances au coût amorti sur la clientèle	84 181	85 652		79 615	6 037	82 219	83 817		63 953	19 864
Comptes ordinaires débiteurs	1 580	1 580		1 580		1 495	1 496		1 496	
Autres prêts et avances	80 992	82 464		76 432	6 032	79 108	80 706		60 849	19 857
Titres et valeurs reçus en pension	1 508	1 508		1 508		1 504	1 504		1 504	
Location financement	92	92		86	6	67	67		60	7
Dépôts de garantie versés	9	9		9		44	44		44	
Instrument de dettes sous forme de titre au coût amorti	1 819	1 810	0	1 097	713	1 955	1 930	3	1 319	608
TOTAL ACTIFS FINANCIERS	206 877	208 280	0	201 023	7 256	198 939	200 383	3	179 235	21 145

▶ Passifs financiers

(en millions d'euros)	Au 31 décembre 2025					Au 31 décembre 2024				
	Valeur comptable	Juste valeur	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Valeur comptable	Juste valeur	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3
Dettes envers les établissements de crédit	133 628	133 698		133 371	327	144 188	144 140		143 913	227
Dont comptes et emprunts	125 165	125 231		124 904	327	136 602	136 547		136 418	129
Dont titres donnés en pension	3 747	3 751		3 751	0	2 809	2 816		2 718	98
Dont dépôts de garantie reçus	10	10		10		47	47		47	
Dont autres	4 707	4 707		4 707		4 730	4 730		4 730	
Dettes envers la clientèle	64 150	64 159		62 039	2 120	49 230	49 234		47 433	1 801
Dont comptes et emprunts	63 089	63 098		60 977	2 120	47 985	47 989		46 189	1 800
Dont titres donnés en pension	12	12		12		3	3		3	
Dont autres	1 050	1 050		1 050	0	1 242	1 242		1 241	1
Dettes représentées par un titre	38 129	38 108		37 239	869	44 794	44 790		43 552	1 238
Dettes subordonnées	3 022	3 102		0	3 102	3 028	3 024		0	3 024
TOTAL PASSIFS FINANCIERS	238 930	239 066		232 649	6 418	241 240	241 188		234 898	6 250

La norme IFRS 13 requiert de mentionner dans les notes annexes la juste valeur, ainsi que leurs niveaux de juste valeur associés, de tous les instruments financiers enregistrés au coût amorti y compris les crédits.

Ces justes valeurs représentent une estimation de la juste valeur des instruments évalués au coût amorti au 31 décembre 2025. Elles sont amenées à fluctuer d'un jour à l'autre en raison des variations de plusieurs paramètres, dont les taux d'intérêt et la qualité des crédits des contreparties. Elles peuvent donc être significativement différentes des montants effectivement reçus ou payés à l'échéance de ces instruments. Dans la majorité des cas, ces justes valeurs ne sont pas destinées à être immédiatement réalisées et elles ne représentent pas la juste valeur effective des instruments dans une perspective de continuité de l'activité.

Les méthodes de valorisation utilisées pour la détermination de la juste valeur présentée en annexe sont précisées ci-dessous :

Crédits comptabilisés au « coût amorti »

La grande majorité des crédits de Natixis sont des crédits à taux variable et leur juste valeur est déterminée par actualisation des flux de trésorerie futurs. Le taux d'actualisation retenu pour un crédit donné est le taux que Natixis accorderait en date d'arrêté à une même contrepartie pour un prêt de caractéristiques similaires. S'agissant essentiellement de crédits à taux variable, la méthode

consiste donc à ajuster le taux contractuel en fonction de l'évolution des taux pratiqués sur le marché des crédits et de l'évolution du risque de contrepartie.

La juste valeur des opérations de pensions est déterminée en actualisant les flux de trésorerie attendus au taux de marché à la date de clôture auquel est rajouté un spread de liquidité.

Dès lors qu'il existe une cotation répondant aux critères de la norme IFRS 13, c'est le cours de cotation qui est utilisé.

La juste valeur des crédits dont la durée initiale est inférieure à un an est considérée correspondre à leur valeur comptable. C'est également généralement le cas des actifs financiers de durée inférieure ou égale à un an et des comptes courants. Les encours correspondants sont classés en niveau 2 de juste valeur.

Dettes et épargne

L'évaluation de la juste valeur des emprunts et dettes de titres de Natixis est basée sur la méthode de l'actualisation des flux de trésorerie futurs utilisant des paramètres à la date d'arrêté tels que la courbe de taux du sous-jacent et le spread auquel Natixis prête ou emprunte aux entités du groupe. La juste valeur des dettes dont la durée est inférieure à un an est considérée correspondre à la valeur comptable ; ces dettes sont classées dans ce cas de figure en niveau 2 de juste valeur.

7.6 Actifs financiers au coût amorti

Il s'agit des actifs financiers basiques détenus dans un modèle de collecte. La grande majorité des crédits accordés par Natixis est classée dans cette catégorie.

7.6.1 Prêts ou créances aux établissements de crédit au coût amorti

(en millions d'euros)	31/12/2025			31/12/2024		
	Actifs financiers non dépréciés ^(a)	Actifs financiers dépréciés ^(a)	Total	Actifs financiers non dépréciés ^(a)	Actifs financiers dépréciés ^(a)	Total
Comptes ordinaires débiteurs	5 729		5 729	5 669		5 669
Comptes et prêts	115 151	24	115 175	109 098	25	109 123
Dépôts de garantie versés						
Corrections de valeur pour pertes	(3)	(24)	(27)	(2)	(25)	(27)
TOTAL	120 877	0	120 877	114 765	0	114 765

- (a) Correspond aux actifs financiers non dépréciés dont les corrections de valeur sont évaluées sur la base des pertes de crédit attendues à 1 an (Statut 1) ou à maturité (Statut 2).
(b) Les actifs financiers dépréciés (Statut 3) correspondent aux actifs pour lesquels a été identifié un événement de défaut tel que défini par l'article 178 du règlement européen du 26 juin 2013 relatif aux exigences prudentielles applicables aux établissements de crédit.

Tableau de réconciliation des Prêts ou créances aux établissements de crédit au coût amorti

(en millions d'euros)	Prêts ou créances aux établissements de crédit au coût amorti							
	Actifs non dépréciés pour lesquels les pertes de crédit attendues sont évaluées à un an (Bucket S1)		Actifs non dépréciés pour lesquels les pertes de crédit attendues sont évaluées à maturité (Bucket S2) ^(a)		Actifs dépréciés (Bucket S3) ^(a)		Total	
	Valeur brute comptable	Correction de valeur pour pertes	Valeur brute comptable	Correction de valeur pour pertes	Valeur brute comptable	Correction de valeur pour pertes	Valeur brute comptable	Correction de valeur pour pertes
SOLDE AU 01/01/2024	87 296	(3)	253	(65)	24	(24)	87 574	(93)
Nouveaux contrats originés ou acquis	61 379	(0)	1	(0)			61 380	(0)
Modifications de flux contractuels ne donnant pas lieu à décomptabilisation								
Variations liées à l'évolution des paramètres du risque de crédit (hors transferts)	927	3	(17)	(12)	0	(0)	910	(10)
Transferts d'actifs financiers	7	(0)	(7)	0				0
Transferts vers S1	7	(0)	(7)	0				0
Transferts vers S2	(0)	0	0	(0)				0
Transferts vers S3	0	0						0
Transfert vers actifs non courants destinés à être cédés	(18)	0					(18)	0
Contrats intégralement remboursés ou cédés au cours de la période	(35 489)	0	(2)	0	0	0	(35 491)	0
Réduction de valeur (passage en pertes)					0	0	0	0
Variations liées à l'évolution du cours de change	496	(0)	11	7	0	(0)	507	7
Changements de modèle								
Autres mouvements	(1)	0	(69)	69			(70)	69
SOLDE AU 31/12/2024	114 598	(1)	169	(2)	25	(25)	114 792	(27)
Nouveaux contrats originés ou acquis	87 537	(0)	28	(1)	0	0	87 565	(1)
Modifications de flux contractuels ne donnant pas lieu à décomptabilisation								
Variations liées à l'évolution des paramètres du risque de crédit (hors transferts)	1 325	0	88	(1)	0	(0)	1 413	(1)
Transferts d'actifs financiers	(0)	0	0	0				0
Transferts vers S1	0	0	(0)	0				0
Transferts vers S2	(1)		1					
Transferts vers S3								
Transfert vers actifs non courants destinés à être cédés								
Contrats intégralement remboursés ou cédés au cours de la période	(81 228)	0	(31)	1			(81 259)	1
Réduction de valeur (passage en pertes)								
Variations liées à l'évolution du cours de change	(1 590)	0	(16)	0	(0)	0	(1 606)	0
Changements de modèle								
Autres mouvements	(0)	0	0	(0)			(0)	0
SOLDE AU 31/12/2025	120 641	(1)	239	(2)	24	(24)	120 904	(27)

- (a) Dont purchased or originated credit impaired (POCI).

5 Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

7.6.2 Prêts ou créances sur la clientèle

(en millions d'euros)	31/12/2025			31/12/2024		
	Actifs financiers non dépréciés ^(a)	Actifs financiers dépréciés ^(a)	Total	Actifs financiers non dépréciés ^(a)	Actifs financiers dépréciés ^(a)	Total
Valeurs et titres reçus en pensions	1 508		1 508	1 504		1 504
Comptes ordinaires débiteurs	1 561	55	1 616	1 498	30	1 528
Location financement	93	2	95	68	2	70
Autres	79 961	2 116	82 078	78 251	1 974	80 225
Dépôts de garantie versés	9		9	44		44
Corrections de valeur pour pertes	(131)	(993)	(1 124)	(176)	(976)	(1 152)
TOTAL ^(c)	83 021	1 180	84 181	81 189	1 030	82 219

- (a) Correspond aux actifs financiers non dépréciés dont les corrections de valeur sont évaluées sur la base des pertes de crédit attendues à 1 an (Statut 1) ou à maturité (Statut 2).
(b) Les actifs financiers dépréciés (Statut 3) correspondent aux actifs pour lesquels a été identifié un événement de défaut tel que défini par l'article 178 du règlement européen du 26 juin 2013 relatif aux exigences prudentielles applicables aux établissements de crédit.
(c) Au 31 décembre 2025, l'encours brut des prêts garantis par l'état s'élève à 241,1 millions d'euros (476,6 millions d'euros au 31 décembre 2024).

Tableau de réconciliation des prêts ou créances à la clientèle au coût amorti

(en millions d'euros)	Prêts ou créances à la clientèle au coût amorti							
	Actifs non dépréciés pour lesquels les pertes de crédit attendues sont évaluées à un an (Bucket S1)		Actifs non dépréciés pour lesquels les pertes de crédit attendues sont évaluées à maturité (Bucket S2) ^(a)		Actifs dépréciés (Bucket S3) ^(a)		Total	
	Valeur brute comptable	Correction de valeur pour pertes	Valeur brute comptable	Correction de valeur pour pertes	Valeur brute comptable	Correction de valeur pour pertes	Valeur brute comptable	Correction de valeur pour pertes
SOLDE AU 01/01/2024	60 256	(80)	10 808	(128)	2 131	(977)	73 196	(1 185)
Nouveaux contrats originés ou acquis	27 881	(29)	451	(11)	42		28 375	(41)
Modifications de flux contractuels ne donnant pas lieu à décomptabilisation								
Variations liées à l'évolution des paramètres du risque de crédit (hors transferts)	4 220	13	(4 003)	16	(285)	(44)	(69)	(15)
Transferts d'actifs financiers	772	(3)	(1 172)	17	400	(159)		(145)
Transferts vers S1 ^(b)	1 528	(8)	(1 528)	18	(0)	0		11
Transferts vers S2	(676)	2	793	(11)	(117)	7		(2)
Transferts vers S3	(80)	3	(438)	9	517	(165)		(153)
Transfert vers actifs non courants destinés à être cédés	(1)						(1)	0
Contrats intégralement remboursés ou cédés au cours de la période	(19 247)	18	(1 171)	16	(149)	31	(20 566)	65
Réduction de valeur (passage en pertes)					(196)	196	(196)	196
Variations liées à l'évolution du cours de change	2 281	(2)	284	(2)	63	(23)	2 628	(28)
Changements de modèle								
Autres mouvements	14	0	(10)	0	(0)	(0)	4	0
SOLDE AU 31/12/2024	76 177	(84)	5 187	(93)	2 006	(976)	83 371	(1 152)
Nouveaux contrats originés ou acquis	39 412	(30)	556	(14)	3	0	39 971	(44)
Modifications de flux contractuels ne donnant pas lieu à décomptabilisation								
Variations liées à l'évolution des paramètres du risque de crédit (hors transferts)	(4 866)	35	(338)	23	20	(123)	(5 185)	(65)
Transferts d'actifs financiers	(734)	(1)	164	3	570	(65)		(62)
Transferts vers S1	602	(4)	(602)	9				5
Transferts vers S2	(1 234)	3	1 264	(14)	(30)	2		(9)
Transferts vers S3	(102)	0	(408)	9	600	(67)		(58)
Transfert vers actifs non courants destinés à être cédés								
Contrats intégralement remboursés ou cédés au cours de la période	(26 460)	13	(622)	8	(153)	22	(27 235)	43
Réduction de valeur (passage en pertes)					(141)	104	(141)	104
Variations liées à l'évolution du cours de change	(5 084)	4	(328)	4	(131)	46	(5 543)	54
Changements de modèle								
Autres mouvements	68	(0)	(1)	(0)	(0)	0	67	(1)
SOLDE AU 31/12/2025	78 514	(82)	4 618	(69)	2 173	(930)	85 305	(1 124)

- (a) Y inclus les effets liés aux évolutions intervenues en 2024 concernant la segmentation et le calcul des provisions IFRS 9 (cf. note 5.3).
(b) Dont purchased or originated credit impaired (POCI).

Comptes consolidés au 31 décembre 2025
Comptes consolidés et annexes

5

7.6.2.1 Actifs et engagements restructurés en présence de difficultés financières

Le tableau suivant recense les actifs financiers (hors actifs détenus à des fins de transaction) et les engagements de financement qui font l'objet d'une modification des termes du contrat initial ou d'un refinancement constitutifs d'une concession en présence de difficultés financières du débiteur (cf. note 5.1.3).

(en millions d'euros)	31/12/2025					31/12/2024				
	Expositions brutes					Expositions brutes				
	Réaménagement : modifications des termes et conditions	Réaménagement : refinancement	Total	Corrections de valeur pour pertes	Garanties reçues	Réaménagement : modifications des termes et conditions	Réaménagement : refinancement	Total	Corrections de valeur pour pertes	Garanties reçues
Bilan	1 256	436	1 691	656	654	1 311	338	1 650	610	690
Hors Bilan	68	1	69	6	12	33	14	47	3	24
TOTAL	1 324	436	1 760	662	667	1 344	352	1 697	613	714

(en millions d'euros)	31/12/2025					31/12/2024				
	Total	Expositions nettes				Total	Expositions nettes			
	Expositions Brutes	Corrections de valeur pour pertes	Encours non dépréciés	Encours dépréciés	Total	Expositions Brutes	Corrections de valeur pour pertes	Encours non dépréciés	Encours dépréciés	Total
TOTAL	1 760	662	276	823	1 099	1 697	613	330	754	1 084
dont : France	700	287	167	246	413	669	262	244	163	407
Autres UE	234	112	90	32	122	202	107	59	36	95
Amérique du Nord	441	120	19	302	321	393	112		281	281
Autres	385	142	1	242	243	433	132	27	275	302

7.6.2.2 Autres prêts ou créances sur la clientèle

(en millions d'euros)	31/12/2025			31/12/2024		
	Actifs financiers non dépréciés ^(a)	Actifs financiers dépréciés ^(a)	Total	Actifs financiers non dépréciés ^(a)	Actifs financiers dépréciés ^(a)	Total
Créances commerciales	2 125	42	2 167	1 920	62	1 982
Crédits à l'exportation	3 396	25	3 411	2 552	28	2 580
Crédits de trésorerie et de consommation	42 250	958	43 208	42 693	775	43 468
Crédits à l'équipement	8 050	676	8 726	8 066	653	8 719
Crédits à l'habitat	1 061	26	1 087	991	16	1 007
Autres crédits à la clientèle	23 099	399	23 478	22 029	439	22 468
Corrections de valeur pour pertes	(127)	(958)	(1 085)	(168)	(947)	(1 115)
TOTAL	79 835	1 158	80 993	78 082	1 027	79 109

(a) Correspond aux actifs financiers non dépréciés dont les corrections de valeur sont évaluées sur la base des pertes de crédit attendues à 1 an (Statut 1) ou à maturité (Statut 2).

(b) Les actifs financiers dépréciés (Statut 3) correspondent aux actifs pour lesquels a été identifié un événement de défaut tel que défini par l'article 178 du règlement européen du 26 juin 2013 relatif aux exigences prudentielles applicables aux établissements de crédit.

5 Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

7.6.3 Titres de dettes au coût amorti

(en millions d'euros)	31/12/2025			31/12/2024		
	Actifs financiers non dépréciés ^(a)	Actifs financiers dépréciés ^(b)	Total	Actifs financiers non dépréciés ^(a)	Actifs financiers dépréciés ^(b)	Total
Instruments de dettes	1 807	233	2 040	1 906	266	2 172
Corrections de valeur pour pertes	(5)	(216)	(221)	(4)	(213)	(217)
TOTAL	1 802	17	1 819	1 902	53	1 955

- (a) Correspond aux actifs financiers non dépréciés dont les corrections de valeur sont évaluées sur la base des pertes de crédit attendues à 1 an (Statut 1) ou à maturité (Statut 2).
 (b) Les actifs financiers dépréciés (Statut 3) correspondent aux actifs pour lesquels a été identifié un événement de défaut tel que défini par l'article 178 du règlement européen du 26 juin 2013 relatif aux exigences prudentielles applicables aux établissements de crédit.

Tableau de réconciliation des titres de dettes au coût amorti

(en millions d'euros)	Titres de dettes au coût amorti							
	Actifs non dépréciés pour lesquels les pertes de crédit attendues sont évaluées à un an (Bucket S1)		Actifs non dépréciés pour lesquels les pertes de crédit attendues sont évaluées à maturité (Bucket S2) ^(a)		Actifs dépréciés (Bucket S3) ^(a)		Total	
	Valeur brute comptable	Correction de valeur pour pertes	Valeur brute comptable	Correction de valeur pour pertes	Valeur brute comptable	Correction de valeur pour pertes	Valeur brute comptable	Correction de valeur pour pertes
SOLDE AU 01/01/2024	1 509	0	209	0	132	(97)	1 849	(98)
Nouveaux contrats originés ou acquis	874	(2)	86	(0)			960	(2)
Modifications de flux contractuels ne donnant pas lieu à décomptabilisation								
Variations liées à l'évolution des paramètres du risque de crédit (hors transferts)	(263)	(1)	(125)	0	189	(133)	(190)	(134)
Transferts d'actifs financiers	(96)	0	94	(1)	2	(0)		(1)
Transferts vers S1	0		(0)					
Transferts vers S2	(94)	0	94	(1)				(1)
Transferts vers S3	(2)				2	(0)		(0)
Contrats intégralement remboursés ou cédés au cours de la période	(472)	0	(1)	0	(38)	0	(511)	0
Réduction de valeur (passage en pertes)					(18)	18	(18)	18
Variations liées à l'évolution du cours de change	76	(0)	5	(0)	1	(1)	83	(1)
Changements de modèle								
Autres mouvements	(0)	0						0
SOLDE AU 31/12/2024	1 639	(3)	267	(1)	266	(213)	2 172	(217)
Nouveaux contrats originés ou acquis	1 033	(0)	206				1 240	(0)
Modifications de flux contractuels ne donnant pas lieu à décomptabilisation								
Variations liées à l'évolution des paramètres du risque de crédit (hors transferts)	143	4	(54)	(14)	(9)	(23)	80	(32)
Transferts d'actifs financiers								
Transferts vers S1	107	(2)	(107)	6				4
Transferts vers S2	(20)	0	20	(0)				(0)
Transferts vers S3								
Contrats intégralement remboursés ou cédés au cours de la période	(1 165)	0	(118)	6	(1)	-1	(1 283)	7
Réduction de valeur (passage en pertes)								
Variations liées à l'évolution du cours de change	(133)	0	(12)	0	(23)	19	(168)	19
Changements de modèle								
Autres mouvements	0	0					0	0
SOLDE AU 31/12/2025	1 603	(1)	204	(6)	233	(216)	2 040	(221)

7.7 Autres informations relatives aux actifs financiers

7.7.1 Actifs financiers donnés en garantie de passifs

Figure notamment ci-dessous la valeur comptable :

- des actifs sous-jacents des émissions de Covered Bond ;
- des instruments financiers (titres et créances) déposés auprès des banques centrales et mobilisables à tout instant en garantie d'opérations éventuelles de refinancement.

Ces instruments sont maintenus dans le bilan consolidé au niveau des différentes classes comptables d'actifs financiers dont ils relèvent depuis leur comptabilisation initiale.

(en millions d'euros)	31/12/2025	31/12/2024
Instruments de dette	3 010	2 688
Prêts et avances	1 762	1 569
Autres		
TOTAL	4 772	4 257

7.7.2 Actifs financiers transférés

Les tableaux ci-dessous présentent les transferts d'actifs financiers selon l'amendement à la norme IFRS 7, qui distingue deux catégories d'actifs transférés : les actifs financiers transférés qui ne sont pas, en tout ou partie, décomptabilisés et les actifs financiers transférés qui sont intégralement décomptabilisés, pour lesquels Natixis conserve une implication continue.

Un actif financier est transféré en tout ou partie si Natixis transfère les droits contractuels de recevoir les flux de trésorerie de l'actif financier ou conserve les droits contractuels de recevoir les flux de trésorerie de l'actif financier, mais assume une obligation contractuelle de payer ces flux de trésorerie à un ou plusieurs bénéficiaires.

Natixis a une implication continue dans un actif financier transféré entièrement décomptabilisé si selon les modalités du transfert, elle conserve des droits ou obligations contractuels inhérents à cet actif ou obtient ou assume des droits ou obligations contractuels nouveaux relatifs à cet actif.

7.7.2.1 Actifs financiers transférés non intégralement décomptabilisés

Les actifs financiers transférés non décomptabilisés sont constitués essentiellement des instruments suivants :

- les titres donnés en pension livrée ;
- les prêts de titres garantis par la remise d'espèces ;
- les prêts secs de titres ;
- les actifs de titrisation pour lesquels le recours des détenteurs des dettes associées se limite aux seuls actifs transférés.

Ces instruments sont considérés comme des actifs transférés dans la mesure où ils constituent le sous-jacent d'opérations qui organisent entre Natixis et le cessionnaire un transfert de propriété des actifs et des flux de trésorerie attachés.

Ils sont maintenus à l'actif du bilan consolidé, car la quasi-totalité des avantages et des risques est conservée, les titres devant être restitués à Natixis (sauf défaut de cette dernière).

► Pensions livrées

(en millions d'euros)	31/12/2025		31/12/2024	
	Valeur comptable des actifs	Valeur comptable des dettes associées	Valeur comptable des actifs	Valeur comptable des dettes associées
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	17 791	17 697	10 259	9 783
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	22	22		
Prêts et créances au coût amorti				
TOTAL	17 814	17 720	10 259	9 783

► Prêts de titres

(en millions d'euros)	31/12/2025	31/12/2024
	Valeur comptable des actifs	Valeur comptable des actifs
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	3 258	2 485
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres		
TOTAL	3 258	2 485

5 Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

Actifs de titrisation pour lesquels le recours des détenteurs des dettes associées se limite aux seuls actifs transférés

(en millions d'euros)	31/12/2025					Position nette	31/12/2024				
	Valeur comptable des actifs	Valeur comptable des dettes associées	Juste valeur des actifs transférés	Juste valeur des dettes associées	Position nette		Valeur comptable des actifs	Valeur comptable des dettes associées	Juste valeur des actifs transférés	Juste valeur des dettes associées	Position nette
Actifs de titrisation	4 712	4 664	4 712	4 664	(48)	5 213	5 173	5 213	5 173	(40)	
TOTAL	4 712	4 664	4 712	4 664	(48)	5 213	5 173	5 213	5 173	(40)	

7.7.2 Actifs financiers transférés intégralement décomptabilisés pour lesquels une implication continue est conservée

Les actifs financiers transférés intégralement décomptabilisés pour lesquels Natixis conserve une implication continue comprennent essentiellement les cessions d'actifs à un véhicule de titrisation déconsolidé dans lequel Natixis aurait un intérêt ou une obligation, sans que ces derniers remettent en cause le transfert de la quasi-totalité des avantages et des risques attachés aux actifs transférés.

Les implications continues dans un véhicule de titrisation conservées par Natixis ne présentent pas un caractère significatif au 31 décembre 2025 comme au 31 décembre 2024.

7.7.3 Actifs financiers reçus en garantie et pouvant être cédés ou redonnés en garantie

Il s'agit des actifs financiers reçus en garantie dans le cadre de contrats de garanties financières assortis d'un droit de réutilisation exerçable en l'absence de la défaillance du propriétaire de la garantie.

La juste valeur des actifs financiers reçus en garantie que Natixis peut vendre ou redonner en garantie s'élève à 260 milliards d'euros au 31 décembre 2025 contre 266 milliards d'euros au 31 décembre 2024.

La juste valeur des actifs financiers reçus en garantie qui ont été effectivement revendus ou redonnés en garantie s'élève à 198 milliards d'euros au 31 décembre 2025 contre 218 milliards d'euros au 31 décembre 2024.

7.7.4 Actifs financiers en souffrance et non dépréciés

Ce tableau fournit par catégorie d'instruments financiers une analyse de l'âge des actifs financiers qui sont en souffrance à la date d'arrêt, mais non dépréciés individuellement. Il n'est pas tenu compte des dépréciations sur base de portefeuille éventuellement constituées.

Les actifs en souffrance sont ceux présentant des arriérés de paiement (c'est-à-dire des échéances de capital ou d'intérêt impayés), mais qui n'ont pas encore fait l'objet de dépréciation.

Pour les découverts, le décompte de l'arriéré s'effectue à partir de la notification au client et le montant indiqué correspond à la totalité du découvert.

Les impayés dits « techniques », c'est-à-dire liés à des incidents rencontrés dans le circuit de recouvrement et sans rapport aucun avec la situation financière de la contrepartie, sont pris en compte.

L'âge de l'impayé est déterminé en fonction de l'ancienneté du premier impayé constaté sur l'encours considéré. La ventilation sur la durée est faite sur la base du premier impayé.

Nature des actifs (en millions d'euros)	Arriérés de paiement au 31/12/2025				Total	Arriérés de paiement au 31/12/2024				Total
	≤ 90 jours	> 90 jours ≤ 180 jours	> 180 jours ≤ 1 an	> 1 an		≤ 90 jours	> 90 jours ≤ 180 jours	> 180 jours ≤ 1 an	> 1 an	
Prêts et créances sur établissements de crédit		2			2		1			1
Prêts et créances sur la clientèle	849				849	1 960				1 960
Autres actifs financiers										
TOTAL		851			851	1 961				1 961

Comptes consolidés au 31 décembre 2025
Comptes consolidés et annexes

5

7.8 Actifs et passifs d'impôts différés

(en millions d'euros)	31/12/2025			31/12/2024		
	Base	Impôt différé actif	Impôt différé passif	Base	Impôt différé actif	Impôt différé passif
Sources d'impôts différés^(a)						
Amortissement fiscal des écarts d'acquisition ^(b)	(1 301)			(1 425)		
Provision pour passifs sociaux	236			186		
Autres provisions non déduites	660			699		
Charges à payer non déduites (rémunération différée)	905			849		
Annulation provision d'égalisation						
Autres sources d'impôts différés par résultat	664			436		
Déficits ordinaires	4 175			4 754		
Déficits ordinaires non retenus par prudence	(2 450)			(2 440)		
TOTAL DES SOURCES D'IMPÔTS DIFFÉRÉS PAR RÉSULTAT	2 899	1 136	361	3 060	1 207	407
Sources d'impôts différés sur OI recyclables	34	0	8	(44)	10	0
Sources d'impôts différés sur OI non recyclables	618	268	90	(464)	(60)	74
TOTAL DES SOURCES D'IMPÔTS DIFFÉRÉS	3 541	1 394	459	2 552	1 157	480

- (a) Les sources d'impôts différés génératrices d'impôts différés actifs sont signées avec un signe positif, celles engendrant des impôts différés passifs avec un signe négatif.
(b) Impôt différé relatif à l'amortissement fiscal des écarts d'acquisition réalisé aux États-Unis.

Répartitions des impôts différés actifs, constatés sur les déficits, par zones géographiques

(en millions d'euros)	31/12/2025	31/12/2024	Durée légale de report en avant	Durée max. d'activation
Impôts différés actifs sur déficits par zones géographiques				
France ^(a)	378	503	Illimitée	10 ans
États-Unis	46	67	Illimitée ^(b)	10 ans ^(c)
Royaume-Uni	29	38	Illimitée	10 ans
Autres	11	17		
TOTAL	464	626		

- (a) La base du déficit activé en France est de 1 462 millions d'euros sur un stock total des déficits reportables de 1 776 millions. Au 31 décembre 2025, Natixis a réalisé des tests permettant de mesurer l'impact potentiel sur les impôts différés actifs des hypothèses retenues dans le cadre de l'établissement des Business plans fiscaux. Ces tests, mesurant notamment l'impact d'une variation de +/- 10 % des hypothèses de croissance du PNB confirment la probabilité pour Natixis de pouvoir imputer ses pertes fiscales sur les bénéfices fiscaux futurs, retenus dans le cadre de l'activation d'impôt différé.
(b) Sauf pour les déficits fiscaux nés avant le 1^{er} janvier 2019 qui restent limités à 20 ans.
(c) Concernant le déficit fédéral, les parties « State » et « City » pourront être activées sur des durées plus longues (limitées à la durée légale).

5 Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

7.9 Comptes de régularisation, actifs et passifs divers

Les comptes de régularisation actifs et passifs correspondent à des comptes techniques dont la composition est détaillée ci-après :

7.9.1 Autres actifs et emplois divers

(en millions d'euros)	31/12/2025	31/12/2024
Comptes de régularisation	1 426	2 971
Règlement d'opérations sur titres	17	10
Autres stocks et emplois divers	864	654
Dépôts de garantie versés	277	276
Autres débiteurs divers	2 446	2 237
Actifs divers	387	322
TOTAL	5 417	6 370

7.9.2 Autres passifs

(en millions d'euros)	31/12/2025	31/12/2024
Comptes de régularisation	3 864	4 093
Créditeurs divers	657	491
Règlement d'opérations sur titres	1	12
Passifs localifs	676	699
Passifs divers	2 064	2 085
TOTAL	7 262	7 370

7.10 Immobilisations corporelles et incorporelles

(en millions d'euros)	31/12/2025			31/12/2024		
	Valeur brute	Amortissements et dépréciations	Valeur nette	Valeur brute	Amortissements et dépréciations	Valeur nette
Immobilisations corporelles	1 826	(1 084)	742	1 865	(1 065)	800
Terrains et constructions	134	(83)	51	177	(114)	63
Droits d'utilisation au titre de contrats de location preneurs	1 030	(454)	576	986	(387)	599
Dont biens immobiliers	1 027	(453)	574	985	(387)	598
Dont biens mobiliers	3	(1)	2	1	(1)	0
Autres	663	(547)	116	702	(564)	138
Immobilisations incorporelles	1 632	(1 064)	568	1 578	(992)	586
Fonds de commerce	20	(0)	19	20	(0)	19
Logiciels	1 260	(955)	305	1 094	(884)	210
Autres	352	(108)	244	465	(108)	357
TOTAL	3 458	(2 147)	1 310	3 443	(2 057)	1 386

31 décembre 2025

(en millions d'euros)	Valeur brute 01/01/2025	Augmentations	Diminutions	Variations de périmètre et autres	Valeur brute 31/12/2025
Immobilisations corporelles	1 865	169	(36)	(171)	1 826
Terrains et constructions	177	3	(6)	(40)	134
Droits d'utilisation au titre de contrats de location preneurs	986	146	(21)	(81)	1 030
Dont biens immobiliers	985	144	(21)	(80)	1 027
Dont biens mobiliers	1	2	(0)	(0)	3
Autres	702	19	(9)	(50)	663
Immobilisations incorporelles	1 578	125	(0)	(71)	1 632
Fonds de commerce	20	0	0	0	20
Logiciels	1 094	22	(0)	144	1 260
Autres	465	102	(0)	(215)	352
TOTAL	3 443	293	(36)	(242)	3 458

Comptes consolidés au 31 décembre 2025
Comptes consolidés et annexes **5**

▶ 31 décembre 2024

(en millions d'euros)	Valeur brute 01/01/2024	Augmentations	Diminutions	Variations de périmètre et autres	Valeur brute 31/12/2024
Immobilisations corporelles	1 928	123	(155)	(31)	1 865
Terrains et constructions	152	29	(8)	3	177
Droits d'utilisation au titre de contrats de location preneurs	948	64	(48)	22	986
Dont biens immobiliers	946	65	(47)	21	985
Dont biens mobiliers	2	(1)	(1)	1	1
Autres	827	30	(99)	(56)	702
Immobilisations incorporelles	1 422	131	(11)	37	1 578
Fonds de commerce	19	0	0	0	20
Logiciels	957	43	(6)	100	1 094
Autres	445	87	(5)	(62)	465
TOTAL	3 349	254	(166)	6	3 443

7.11 Actifs obtenus par prise de possession de garanties

Au 31 décembre 2025 Natixis a dans son bilan des actifs obtenus par prise de possession de garanties. Il s'agit de titres à revenus variables classés en actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres pour un montant de 74,4 millions d'euros au 31 décembre 2025 (139,4 millions d'euros de valeur initiale) et correspondant aux titres reçus dans le cadre de l'exercice d'une garantie (109,5 millions d'euros de juste valeur et 158,2 millions d'euros de valeur initiale au 31 décembre 2024).

7.12 Écarts d'acquisition

▶ Au 31 décembre 2025

(en millions d'euros)	01/01/2025				31/12/2025			Valeur fin de période
	Valeur début de période	Acquisitions de la période ^(a)	Cessions	Dépréciations	Écarts de conversion	Reclassements	Autres mouvements ^(c)	
Gestion d'actifs et de fortune ^(b)	3 323	27	1		(191)	(3)	(135)	3 022
Banque de grande clientèle ^(b)	151				(14)	3		141
TOTAL	3 474	27	1		(205)	0	(135)	3 162

(a) Certains écarts d'acquisition constatés aux États-Unis donnent lieu à un amortissement fiscal sur 15 ans à l'origine d'une différence entre la valeur comptable et la valeur fiscale de l'écart d'acquisition. Cette différence de traitement génère un impôt différé passif de 314,5 millions d'euros au 31 décembre 2025.

(b) Constatation d'un goodwill de + 27,1 millions d'euros en lien avec l'acquisition par Gateway (filiale consolidée de Natixis IM) des actifs de la société Belmont Capital Group.

(c) Correspond au reclassement sur la ligne actifs destinés à être cédés de l'écart d'acquisition de l'entité Vauban du pôle gestion d'actifs pour un montant de - 135 millions d'euros compte tenu de cessions en cours.

▶ Au 31 décembre 2024

(en millions d'euros)	01/01/2024				31/12/2024			Valeur fin de période
	Valeur début de période	Acquisitions de la période ^(a)	Cessions	Dépréciations	Écarts de conversion	Reclassements	Autres mouvements ^(c)	
Gestion d'actifs et de fortune ^(b)	3 299	1			95		(72)	3 323
Banque de grande clientèle ^(b)	144				7			151
TOTAL	3 443	1			102		(72)	3 474

(a) Certains écarts d'acquisition constatés aux États-Unis donnent lieu à un amortissement fiscal sur 15 ans à l'origine d'une différence entre la valeur comptable et la valeur fiscale de l'écart d'acquisition. Cette différence de traitement génère un impôt différé passif de 267,2 millions d'euros au 31 décembre 2024.

(b) Constatation d'un goodwill de + 0,7 M€ au 4^e trimestre 2024 en lien avec l'acquisition de 100 % de la société HSBC Epargne Entreprise (cf. périmètre de consolidation) par Natixis IM au sein du métier de Gestion d'actifs.

(c) Correspond au reclassement sur la ligne actifs destinés à être cédés de l'écart d'acquisition des entités MV Credit (cf. note 2.6) du pôle gestion d'actifs pour un montant de - 72,2 millions d'euros compte tenu de la cession en cours.

5 Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

7.13 Dettes envers les établissements de crédit et la clientèle

Les dettes envers les établissements de crédit et la clientèle sont présentées selon leur nature. Elles sont évaluées conformément à la norme IFRS 9 en autres passifs financiers selon la méthode du coût amorti.

7.13.1 Dettes envers les établissements de crédit

(en millions d'euros)	31/12/2025	31/12/2024
Comptes ordinaires créditeurs	4 954	4 683
Comptes et emprunts	120 211	131 919
Titres donnés en pension livrée	3 747	2 809
Dépôts de garantie reçus	10	47
Autres dettes	4 707	4 730
TOTAL	133 628	144 188

La juste valeur des dettes envers les établissements de crédit est communiquée en note 7.5.3.

7.13.2 Dettes envers la clientèle

(en millions d'euros)	31/12/2025	31/12/2024
Comptes ordinaires créditeurs	56 179	42 467
Comptes et emprunts	6 677	5 289
Titres donnés en pension livrée	1	
Comptes d'épargne à régime spécial	214	375
Autres dettes	831	861
Dettes rattachées	249	238
TOTAL	64 150	49 230

La juste valeur des dettes envers la clientèle est communiquée en note 7.5.3.

7.14 Dettes représentées par un titre

Les dettes représentées par un titre (bons de caisse, titres du marché interbancaire...) sont ventilées selon la nature de leur support à l'exclusion des titres subordonnés classés au poste « Dettes subordonnées ».

(en millions d'euros)	31/12/2025	31/12/2024
Titres de créances négociables	36 752	42 866
Emprunts obligataires	1 367	1 564
Autres dettes représentées par un titre	10	365
TOTAL	38 129	44 794

La juste valeur des dettes représentées par un titre est communiquée en note 7.5.3.

7.15 Dettes subordonnées

Les dettes subordonnées se distinguent des créances ou des obligations émises en raison du remboursement qui n'interviendra qu'après le désintéressement de tous les créanciers privilégiés ou chirographaires mais avant le remboursement des prêts et titres participatifs et des titres super subordonnés. Elles sont valorisées selon la méthode du coût amorti.

(en millions d'euros)	31/12/2025	31/12/2024
Dettes subordonnées à durée déterminée ^(a)	2 967	2 971
Dettes subordonnées à durée indéterminée	45	44
Dettes rattachées	11	13
TOTAL	3 022	3 028

Les principales caractéristiques des émissions des titres subordonnés sont communiquées sur le site Internet de Natixis (www.natixis.groupebpca.com).

(a) Les contrats d'émission de dettes subordonnées ne comprennent pas de clause prévoyant un remboursement anticipé en cas de non-respect d'un ratio financier. La juste valeur des dettes subordonnées est communiquée en note 7.5.3.

Comptes consolidés au 31 décembre 2025
Comptes consolidés et annexes

5

Évolution des dettes subordonnées au cours de l'exercice 2025

(en millions d'euros)	31/12/2024	Émissions	Remboursements	Écarts de conversion	Mouvement de périmètre	Autres ^(a)	31/12/2025
Autres dettes subordonnées à durée déterminée	2 971	300	(300)			(4)	2 967
Titres subordonnés	121					(4)	117
Emprunts subordonnés	2 850	300	(300)				2 850
Autres dettes subordonnées à durée indéterminée	44						45
Titres super subordonnés							
Titres subordonnés	44						45
Emprunts subordonnés							
TOTAL	3 015	300	(300)			(4)	3 011

Ce tableau ne prend pas en compte les dettes rattachées.

(a) Les autres variations concernent essentiellement la réévaluation des dettes ayant fait l'objet d'une couverture.

Évolution des dettes subordonnées au cours de l'exercice 2024

(en millions d'euros)	31/12/2023	Émissions	Remboursements	Écarts de conversion	Mouvement de périmètre	Autres ^(a)	31/12/2024
Autres dettes subordonnées à durée déterminée	2 976	100	(100)			(5)	2 971
Titres subordonnés	126					(5)	121
Emprunts subordonnés	2 850	100	(100)				2 850
Autres dettes subordonnées à durée indéterminée	44						44
Titres super subordonnés							
Titres subordonnés	44						44
Emprunts subordonnés							
TOTAL	3 020	100	(100)			(5)	3 015

Ce tableau ne prend pas en compte les dettes rattachées.

(a) Les autres variations concernent essentiellement la réévaluation des dettes ayant fait l'objet d'une couverture.

7.16 Provisions et dépréciations

Le tableau ci-dessous n'inclut pas les corrections de valeur pour perte de crédit des actifs financiers évalués au coût amorti (cf. note 5.1.3) et à la juste valeur par capitaux propres (cf. note 5.1.4), ainsi que les engagements de financement et de garantie donnés (cf. note 5.20).

Au 31 décembre 2025

(en millions d'euros)	01/01/2025	Augmentations	Reprises utilisées	Reprises non utilisées	Écarts de conversion	Autres	31/12/2025
Risques de contrepartie	744	365	0	(324)	(58)	(0)	726
Engagements de financement et de garantie	295	302		(322)	(5)	(0)	270
Litiges ^(a)	446	0	0	(1)	(53)		393
Autres provisions	3	63		(2)	(0)		63
Risques de dépréciation	1	0	(0)			0	1
Immobilisations financières	1	0	(0)				1
Promotion immobilière	0					0	0
Autres provisions							
Engagements sociaux	488	210	(106)	(4)	(13)	(14)	561
Risques d'exploitation	199	35	(23)	(4)	(1)	(7)	197
TOTAL PROVISIONS POUR RISQUES ET CHARGES	1 431	609	(130)	(333)	(71)	(21)	1 485

(a) Dont 306 millions d'euros de provisions au 31 décembre 2025 au titre de l'exposition concernant le dossier Madoff (cf. partie 3.2.10 du chapitre 3 « Facteurs de risques, gestion des risques et piliers III » du document d'enregistrement universel 2025).

5 Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

Au 31 décembre 2024

(en millions d'euros)	01/01/2024	Augmen- tations	Reprises utilisées	Reprises non utilisées	Écarts de conversion	Autres	31/12/2024
Risques de contrepartie	670	392	(2)	(349)	32	1	744
Engagements de financement et de garantie	270	364		(343)	3	0	295
Litiges *	397	26	(2)	(2)	28		446
Autres provisions	3	3		(4)	0		3
Risques de dépréciation	1	0	(0)			0	1
Immobilisations financières	1	0	(0)				1
Promotion immobilière	0					0	0
Autres provisions							
Engagements sociaux	427	176	(116)	(4)	15	(9)	488
Risques d'exploitation	176	47	(15)	(10)	0	(1)	199
TOTAL PROVISIONS POUR RISQUES ET CHARGES	1 273	615	(132)	(363)	46	(9)	1 431

(a) Dont 347,8 millions d'euros de provisions au 31 décembre 2024 au titre de l'exposition concernant le dossier Madoff (cf. partie 3.2.10 du chapitre [3] « Facteurs de risques, gestion des risques et piliers III » du document d'enregistrement universel 2024.

7.17 Ventilation des actifs et passifs financiers par durée contractuelle

Conformément à IFRS 7, le tableau ci-dessous présente les soldes au bilan des actifs et passifs financiers par date d'échéance contractuelle. Les actifs financiers à revenu variable, les instruments dérivés de transaction et de couverture, ainsi que les réévaluations des composantes couvertes ou non couvertes des actifs et passifs financiers sont considérés comme ayant une échéance « indéterminée ». De même, les impayés et les créances douteuses ont été réputés à échéance « indéterminée ».

Emplois (en milliards d'euros)	31/12/2025							31/12/2024						
	Moins de 1 mois	De 1 mois à 3 mois	De 3 mois à 1 an	De 1 an à 5 ans	Plus de 5 ans	Inclé- tér- miné	Total	Moins de 1 mois	De 1 mois à 3 mois	De 3 mois à 1 an	De 1 an à 5 ans	Plus de 5 ans	Inclé- tér- miné	Total
Casse, banques centrales	53						53	53						53
Actifs à la juste valeur par résultat - hors dérivés de transaction	0		2	0	0	166	170	0	0	1	1	0	161	163
Instruments dérivés hors couverture						67	67						69	69
Instruments dérivés de couverture						0	0						0	0
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	1	1	0	5	4	1	12	0		0	0	10	1	11
Prêts et créances sur les établissements de crédit	12	2	71	12	24	0	121	11	5	70	9	19	0	115
Prêts et créances sur la clientèle	18	6	11	34	14	1	84	20	11	11	28	11	1	82
Instruments de dette au coût amorti	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	1	0	2
Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux														
TOTAL	84	9	84	52	43	237	509	84	16	82	39	42	232	496

Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

5

Ressources (en milliards d'euros)	31/12/2025							31/12/2024							Total	Total
	Moins de 1 mois	De 1 mois à 3 mois	De 3 mois à 1 an	De 1 an à 5 ans	Plus de 5 ans	Inclé- miné	Total	Moins de 1 mois	De 1 mois à 3 mois	De 3 mois à 1 an	De 1 an à 5 ans	Plus de 5 ans	Inclé- miné	Total		
	Banques Centrales															
Passifs financiers à la juste valeur par résultat	3	0	2	14	33	140	192	1	0	2	8	28	137	176		
Dont titres donnés en pension						98	98						100	100		
Dettes garanties	3	0	2	14	33	42	94	0	0	2	8	28	37	76		
Dont senior																
Dettes non garanties	0					0	0	0					0	0		
Dont senior																
Covered Bonds						0	0						0	0		
Instruments dérivés de transaction						58	58						61	61		
Instruments dérivés de couverture						0	0						0	0		
Dettes envers les établissements de crédit	25	16	23	67	2	0	134	30	22	18	72	3	0	144		
Dont titres donnés en pension	3		1	0			4	2		1				3		
Dettes envers la clientèle	44	7	7	5	1	0	64	35	6	5	2	1	0	49		
Dettes représentées par un titre	10	9	18	1	0	0	38	22	10	12	1	1	0	45		
Dont dettes garanties																
Covered Bonds																
Dettes subordonnées	0			0	3	0	3	0		0		3	0	3		
PASSIFS FINANCIERS PAR ÉCHÉANCE	81	33	50	87	39	199	490	88	38	37	82	35	199	479		
ENGAGEMENTS DE FINANCEMENT DONNÉS	1	3	14	49	14		82	2	5	9	48	8		72		
ENGAGEMENTS DE GARANTIE DONNÉS	2	5	14	14	4		38	1	4	13	14	3		36		

5 Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

Note 8 Information sectorielle

L'organisation de Natixis est composée des pôles métiers suivants :

- **Le pôle Gestion d'actifs et de fortune**, qui regroupe les métiers de gestion d'actifs, d'épargne salariale et de capital investissement exercés au sein de Natixis Investment Managers et le métier de gestion de fortune exercé au sein de Natixis Wealth Management ;
- **La Banque de grande clientèle**, qui conseille les entreprises, les investisseurs institutionnels, les compagnies d'assurances, les banques et les entités du secteur public et leur propose une gamme diversifiée de solutions de financements ainsi qu'un accès aux Marchés de capitaux. Sa mission est triple : renforcer l'orientation client de la banque, être un lieu de rencontre entre émetteurs et investisseurs, déployer le modèle

« Originate to Distribute » destiné à optimiser la rotation du bilan de la banque au travers d'une gestion active du portefeuille de crédits.

Les activités de Natixis Algérie, considérées comme non stratégiques, font quant à elles partie du hors pôles, de même que, notamment, les mécanismes de centrale financière.

C'est sur la base de cette organisation que la direction générale a suivi au cours de la période le résultat des différentes activités, établit ses « plans d'affaires » et effectue la gestion opérationnelle. Conformément à la norme IFRS 8 « Secteurs opérationnels », c'est donc à partir de ce découpage interne des activités que Natixis a défini ses secteurs opérationnels.

8.1 Gestion d'actifs et de fortune

- **Gestion d'actifs** : les activités de Gestion d'actifs et d'épargne salariale et retraite sont rassemblées au sein de Natixis Investment Managers. Elles couvrent l'ensemble des classes d'actifs, offrent une large gamme de solutions diversifiées et responsables, et sont exercées principalement aux États-Unis et en France. Les activités de gestion d'actifs sont assurées par une organisation fédérale d'entités autonomes (sociétés de gestion spécialisées et structures spécialisées pour la distribution) sous le contrôle d'une holding, qui assure la cohérence d'ensemble du modèle en prenant en charge les fonctions de pilotage. Ces sociétés peuvent se concentrer sur leur cœur de métier, la génération de performance, tout en gardant la possibilité de développer une clientèle institutionnelle propre et en bénéficiant des autres fonctions supports du pôle avec des modèles économiques adaptés. Nombre de ces sociétés de gestion bénéficient d'une forte notoriété, telles que Loomis Sayles, Harris Associates, AEW, Mirova, DNCA ou Ostrum Asset Management.

Ensemble, ces sociétés de gestion spécialisées permettent au groupe d'offrir une large gamme d'expertises qui répond à la demande de toutes les catégories de clients. L'organisation de la

distribution autour d'une plateforme commune ainsi que des fonds de commerce développés historiquement par les sociétés de gestion permet d'optimiser la couverture des différentes clientèles. L'expertise des équipes est tournée vers le financement des petites et moyennes entreprises en général, non cotées, en France et en Europe, via des prises de participations sponsorisées.

Les activités d'épargne salariale et retraite sont assurées par Natixis Interépargne (filiale de Natixis Investment Managers) qui s'appuie sur l'expertise des sociétés de gestion affiliées à Natixis Investment Managers pour offrir à ses clients des dispositifs d'épargne salariale et retraite adaptés à toutes les stratégies et profils d'investisseurs.

- **Gestion de fortune** : cette ligne de métier couvre les activités de Gestion de fortune et patrimoniale. Natixis Wealth Management occupe une place notable sur le marché français. La banque propose à des clients chefs d'entreprise, cadres dirigeants ou détenteurs d'un capital familial, des solutions patrimoniales et financières pour les accompagner dans la durée. Elle recouvre le conseil, l'expertise et la gestion de patrimoine, ainsi que la gestion financière d'OPCVM.

8.2 Banque de grande clientèle

La Banque de grande clientèle (Natixis CIB) accompagne ses clients entreprises, investisseurs institutionnels, sponsors financiers, entités du secteur public, ainsi que les réseaux du Groupe BPCE. Elle les conseille et conçoit pour eux des solutions innovantes et sur mesure, au service de leur stratégie, en s'appuyant sur l'ensemble de ses expertises en conseil, investment banking, financements, banque commerciale et sur les Marchés de capitaux.

De nombreuses initiatives de financements à impacts ont été menées par Natixis CIB qui y a renforcé sa position, en étant à l'avant-garde de l'innovation avec de nombreux clients français et internationaux.

La Banque de grande clientèle possède les lignes métiers d'expertises suivantes :

- **Marchés de capitaux** : gamme de produits et solutions diversifiées, standards et sur mesure, sur les marchés de taux, crédit, change, matières premières et actions ;
- **Financements** : origination, arrangement et syndication de financements d'actifs réels, de financements classiques ou

structurés, ainsi que gestion du portefeuille de l'ensemble des financements avec le modèle *originate-to-distribute* (O2D) ;

- **Global Trade** : solutions de gestion de trésorerie, de trade finance, export finance et commodity trade finance ;
- **Investment banking** : financements stratégiques et d'acquisitions, financements sur les marchés primaires obligataires et les marchés primaires actions, ingénierie financière sur participations et conseil en structure financière et en notation ;
- **Fusions-acquisitions** : préparation et mise en œuvre d'opérations de cession ou de rapprochement, de levée de fonds, de restructuration ou de protection du capital.

Ces lignes d'expertises sont déclinées, avec des spécificités locales, dans les trois plateformes internationales suivantes :

- Amériques ;
- Asie-Pacifique ;
- EMEA (Europe, Moyen-Orient, Afrique).

Comptes consolidés au 31 décembre 2025
Comptes consolidés et annexes

5

8.3 Hors pôles

À ces pôles opérationnels s'ajoutent les activités du Hors pôle qui enregistre notamment les mécanismes de centrale de refinancement, les revenus et les coûts liés à la gestion actif - passif de Natixis.

Il regroupe également :

- les résultats du portefeuille de participations de la banque ne relevant pas de l'activité d'un pôle,

- les activités de Natixis Wealth management au Luxembourg non transférées à Massena Partners et gérées en extinction au sein de l'entité luxembourgeoise renommée Natixis CIB Luxembourg),
- les résultats de Natixis Algérie,
- ainsi que le résultat résiduel des activités abandonnées.

8.4 Information sectorielle

▶ Au 31 décembre 2025

(en millions d'euros)	31/12/2025				Élément résiduel des activités abandonnées	Total publié
	Gestion d'Actifs et de Fortune	Banque de Grande Clientèle	Hors pôle	Total		
Produit Net Bancaire	3 535	4 817	(84)	8 267	0	8 267
Évolution 2024/2025 ^(a)	1 %	9 %	(150 %)	2 %		2 %
Frais généraux et assimilés	(2 763)	(3 186)	(138)	(6 087)	0	(6 087)
Évolution 2024/2025 ^(a)	0 %	10 %	(0 %)	5 %		5 %
Résultat brut d'exploitation	772	1 630	(222)	2 180	0	2 180
Évolution 2024/2025 ^(a)	4 %	5 %	(6 %)	(6 %)		(6 %)
Coût du risque	(7)	(228)	(2)	(237)	0	(237)
Évolution 2024/2025 ^(a)	(148 %)	(19 %)	(87 %)	(16 %)		(16 %)
Résultat net d'exploitation	766	1 402	(224)	1 943	0	1 944
Évolution 2024/2025 ^(a)	1 %	11 %	(5 %)	(5 %)		(5 %)
Mises en équivalence	0	28	(0)	28		28
Évolution 2024/2025 ^(a)		21 %		23 %		23 %
Autres	6	(0)	(0)	6		6
Évolution 2024/2025 ^(a)				(138 %)		(138 %)
Résultat courant avant impôt	771	1 430	(224)	1 977	0	1 977
Évolution 2024/2025 ^(a)	2 %	11 %	(4 %)	(4 %)		(4 %)
Résultat net part du groupe	509	1 065	(213)	1 361	0	1 361
Évolution 2024/2025 ^(a)	2 %	12 %	111 %	1 %		1 %
TOTAL BILAN	13 173	380 293	128 136	521 602		521 602

Ces informations ont été déterminées sur la base des principes comptables appliqués dans le cadre du référentiel IFRS adopté dans l'Union européenne au 31 décembre 2025.

(a) Il s'agit de l'évolution entre le 31 décembre 2025 et le 31 décembre 2024 retraité.

▶ Détail du Produit Net Bancaire

(en millions d'euros)	Produit Net Bancaire	Évolution 2024/2025
Gestion d'Actifs et de Fortune	3 535	1 %
Gestion d'actifs	3 408	1 %
Gestion de fortune	127	7 %
Banque de Grande Clientèle	4 817	9 %
Marchés de capitaux	2 255	13 %
Global finance et banque d'investissement	2 429	1 %
Autres	133	
Hors pôle	(84)	
Élément résiduel des activités abandonnées	0	
TOTAL	8 267	2 %

5 Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

▶ Au 31 décembre 2024 retraité

(en millions d'euros)	31/12/2024 ^(a)					Élément résiduel des activités abandonnées	Total publié
	Gestion d'Actifs et de Fortune	Banque de Grande Clientèle	Hors pôle	Total	Total		
Produit Net Bancaire	3 506	4 436	169	8 110	9	8 120	
Frais généraux et assimilés	(2 762)	(2 880)	(138)	(5 780)	(7)	(5 792)	
Résultat brut d'exploitation	744	1 550	31	2 325	3	2 328	
Coût du risque	14	(282)	(15)	(282)	0	(282)	
Résultat net d'exploitation	758	1 269	16	2 043	3	2 045	
Mises en équivalence	(0)	23	0	23		23	
Autres	0	(0)	(14)	(14)		(14)	
Résultat courant avant impôt	758	1 292	2	2 052	3	2 054	
RÉSULTAT NET PART DU GROUPE	500	951	(101)	1 351	1	1 352	

(a) Ces informations sont présentées suivant la nouvelle organisation des métiers retenue par Natixis au 31 décembre 2025.

▶ Au 31 décembre 2024 publié

(en millions d'euros)	31/12/2024					Élément résiduel des activités abandonnées	Total publié
	Gestion d'Actifs et de Fortune	Banque de Grande Clientèle	Hors pôle	Total	Total		
Produit Net Bancaire	3 506	4 377	231	8 113	6	8 120	
Évolution 2023/2024 ^(a)	10 %	9 %	13 %	10 %		10 %	
Frais généraux et assimilés	(2 762)	(2 831)	(197)	(5 790)	(2)	(5 792)	
Évolution 2023/2024 ^(a)	6 %	9 %	(49 %)	4 %		4 %	
Résultat brut d'exploitation	744	1 545	34	2 323	4	2 328	
Évolution 2023/2024 ^(a)	26 %	10 %	(119 %)	28 %		28 %	
Coût du risque	14	(282)	(15)	(282)		(282)	
Évolution 2023/2024 ^(a)	261 %	78 %	(84 %)	15 %		15 %	
Résultat net d'exploitation	758	1 264	20	2 041	4	2 045	
Évolution 2023/2024 ^(a)	28 %	2 %	(107 %)	30 %		30 %	
Mises en équivalence	(0)	23	0	23		23	
Évolution 2023/2024 ^(a)	(164 %)	74 %	770 %	67 %		67 %	
Autres	0	(0)	(14)	(14)		(14)	
Évolution 2023/2024 ^(a)	(99 %)	(100 %)		(178 %)		(178 %)	
Résultat courant avant impôt	758	1 287	5	2 050	4	2 054	
Évolution 2023/2024 ^(a)	21 %	4 %	(102 %)	28 %		28 %	
Résultat net part du groupe	500	948	(99)	1 349	3	1 352	
Évolution 2023/2024 ^(a)	17 %	5 %	(71 %)	36 %		36 %	
TOTAL BILAN	13 812	363 212	132 993	510 017		510 017	

Ces informations ont été déterminées sur la base des principes comptables appliqués dans le cadre du référentiel IFRS adopté dans l'Union européenne au 31 décembre 2024.

(a) Il s'agit de l'évolution entre le 31 décembre 2024 et le 31 décembre 2023 retraité.

▶ Détail du Produit Net Bancaire

(en millions d'euros)	Produit Net Bancaire	Évolution 2023/2024
Gestion d'Actifs et de Fortune	3 506	10 %
Gestion d'actifs	3 321	10 %
Gestion de fortune	185	1 %
Banque de Grande Clientèle	4 377	9 %
Marchés de capitaux	1 993	14 %
Global finance et banque d'investissement	2 396	13 %
Autres	(13)	
Hors pôle	231	13 %
Élément résiduel des activités abandonnées	6	
TOTAL	8 120	10 %

Comptes consolidés au 31 décembre 2025
Comptes consolidés et annexes

5

8.5 Autres informations

▶ Au 31 décembre 2025

(en millions d'euros)	France	Autres UE	Amérique du Nord	Autres OCDE	Pays non ventilés	Total
Produit Net Bancaire	3 169	466	3 221	733	678	8 267
Résultat net de l'exercice - part groupe	(99)	210	798	213	239	1 361
TOTAL ACTIF	385 319	12 224	62 034	43 428	18 598	621 602

▶ Au 31 décembre 2024

(en millions d'euros)	France	Autres UE	Amérique du Nord	Autres OCDE	Pays non ventilés	Total
Produit Net Bancaire	3 420	485	3 014	600	601	8 120
Résultat net de l'exercice - part groupe	137	225	668	166	156	1 352
TOTAL ACTIF	378 521	11 722	66 577	34 033	19 166	510 017

5 Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

Note 9 Gestion des risques

9.1 Risque de crédit et risque de contrepartie

Les informations sur la gestion des risques de crédit requises par la norme IFRS 7, à l'exception de celles mentionnées ci-dessous, sont présentées dans la partie 3.2.4 du chapitre [3] « Facteurs de risques, gestion de risques et piliers III » du document d'enregistrement universel 2025.

9.1.1 Profil de risque

Ce tableau vise à présenter la répartition par catégorie de risque de crédit, des différentes natures d'encours comptables éligibles au provisionnement IFRS 9 (ventilées suivant leur statut S1, S2, S3), ainsi que des dépréciations et provisions correspondantes. Les catégories de risque de crédit sont représentées par les tranches de probabilités de défaut IFRS 9 associées au scénario central (cf. note 5.3).

► Au 31 décembre 2025

(en millions d'euros)	Valeur brute comptable						Dépréciations ou provisions pour pertes de crédit attendues						Net
	Fourchette de PD						Fourchette de PD						
	0,00 à < 0,05	0,05 à < 0,10	0,10 à < 0,15	0,15 à < 0,25	0,25 à < 100,0	100,0	0,00 à < 0,05	0,05 à < 0,10	0,10 à < 0,15	0,15 à < 0,25	0,25 à < 100,0	100,0	
Instrument à la juste valeur par capitaux propres													
S1	10 801	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	10 801
S2	10 721	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10 721
S3	80	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	79
Titres au coût amorti													
S1	1 620	187	0	0	0	233	2	3	0	0	0	216	1 819
S2	1 603	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1 603
S3	17	186	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	200
Prêts et créances sur les établissements de crédit et assimilés au coût amorti													
S1	120 871	1	0	0	7	24	2	0	0	0	1	24	120 877
S2	120 641	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	120 640
S3	230	1	0	0	7	0	1	0	0	0	1	0	236
Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti													
S1	81 309	1 273	246	13	292	2 173	81	22	16	0	11	993	84 181
S2	78 046	468	0	0	0	0	58	5	0	0	0	0	78 452
S3	3 262	805	246	13	292	0	23	18	16	0	11	0	4 549
Engagements de financement donnés													
S1	80 359	826	186	12	92	41	62	95	63	1	12	5	
S2	79 323	454	0	4	0	0	40	4	0	0	0	0	
S3	1 036	372	186	8	92	0	22	91	63	1	12	0	
Engagements de garantie donnés													
S1	38 173	321	27	12	1	191	13	3	0	0	11	5	
S2	37 525	83	5	0	0	0	12	0	0	0	0	0	
S3	648	238	21	12	1	0	1	3	0	0	11	0	
TOTAL AU 31 DÉCEMBRE 2025	333 134	2 608	459	37	392	2 663	160	124	79	1	35	1 246	

Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

5

▶ Au 31 décembre 2024

(en millions d'euros)	Valeur brute comptable						Dépréciations ou provisions pour pertes de crédit attendues						Net
	Fourchette de PD						Fourchette de PD						
	0,00 à < 0,05	0,05 à < 0,10	0,10 à < 0,15	0,15 à < 0,25	0,25 à < 100,0	100,0	0,00 à < 0,05	0,05 à < 0,10	0,10 à < 0,15	0,15 à < 0,25	0,25 à < 100,0	100,0	
Instrument de dette à la juste valeur par capitaux propres	10 543	39	0	1	0	3	1	1	0	0	0	1	10 583
S1	10 534	36	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	10 569
S2	9	2	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	12
S3	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	1	2
Titres au coût amorti	1 906	0	0	0	0	266	4	0	0	0	0	213	1 955
S1	1 639	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	1 636
S2	267	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	266
S3	0	0	0	0	0	266	0	0	0	0	0	213	53
Prêts et créances sur les établissements de crédit et assimilés au coût amorti	114 733	27	0	7	0	25	1	0	0	1	0	25	114 765
S1	114 574	24	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	114 597
S2	159	3	0	7	0	0	0	0	0	1	0	0	168
S3	0	0	0	0	0	25	0	0	0	0	0	25	0
Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti	78 375	2 044	426	129	390	2 006	89	40	14	10	23	976	82 219
S1	74 863	1 228	86	-0	-0	0	67	16	0	-0	0	0	76 094
S2	3 512	817	340	129	390	0	22	24	14	10	23	0	5 094
S3	0	0	0	0	0	2 006	0	0	0	0	0	976	1 030
Engagements de financement donnés	70 207	1 605	310	12	21	225	57	68	58	1	2	70	
S1	68 565	1 131	0	0	0	0	36	10	0	0	0	0	
S2	1 642	474	310	12	21	0	21	59	58	1	2	0	
S3	0	0	0	0	0	225	0	0	0	0	0	70	
Engagements de garantie donnés	34 912	435	92	49	21	35	11	9	1	0	8	10	
S1	34 176	150	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	
S2	736	285	92	49	21	0	1	8	1	0	8	0	
S3	0	0	0	0	0	35	0	0	0	0	0	10	
TOTAL AU 31 DÉCEMBRE 2024	310 676	4 150	828	198	432	2 459	163	118	73	11	33	1 294	

9.1.2 Garanties reçues sur des instruments dépréciés sous IFRS 9

Le tableau ci-dessous présente l'exposition de l'ensemble des actifs financiers de Natixis au risque de crédit et de contrepartie. Cette exposition au risque de crédit (déterminée sans tenir compte de l'effet des compensations non comptabilisées et des collatéraux) et au risque de contrepartie correspond à la valeur nette comptable des actifs financiers.

Classe d'instruments financiers dépréciés ^(a) (en millions d'euros)	31/12/2025					31/12/2024				
	Exposition maximale au risque ^(b)	Dépréciations	Exposition maximale nette de dépréciation ^(c)		Garanties	Exposition maximale au risque ^(b)	Dépréciations	Exposition maximale nette de dépréciation ^(c)		Garanties
			Suretés personnelles	Suretés réelles				Suretés personnelles	Suretés réelles	
Titres de dettes - JVOCI R										
Prêts et créances aux établissements de crédit - JVOCI R										
Prêts et créances à la clientèle - JVOCI R	1	(1)	0		3	(1)	2			
Titres de dettes au coût amorti	233	(216)	17		266	(213)	53			
Prêts et créances aux établissements de crédit au coût amorti	24	(24)			25	(25)	0			
Prêts et créances à la clientèle au coût amorti	2 173	(993)	1 180	262	447	2 006	(976)	1 030	263	351
Engagements de financement donnés	30	(5)	25	4	12	212	(70)	142	60	26
Engagements de garantie donnés	191	(5)	186	27	132	35	(10)	25	14	0
TOTAL	2 652	(1 245)	1 408	293	592	2 546	(1 294)	1 252	338	377

(a) Actifs dépréciés postérieurement à leur origination/acquisition (Statut 3) ou dès leur origination/acquisition (POCI).

(b) Valeur brute comptable.

(c) Valeur comptable au bilan.

5 Comptes consolidés au 31 décembre 2025 Comptes consolidés et annexes

9.2 Risque de marché, risques de taux d'intérêt global, de liquidité et de change structurel

Les informations requises par la norme IFRS 7, sur la gestion des risques de marché sont présentées dans la section [3.2.6] du chapitre [3] « Facteurs de risques, gestion de risques et piliers III », et celles sur les risques de taux d'intérêt global, de liquidité, et de change structurel sont présentées en section [3.2.8] du chapitre [3] « Facteurs de risques, gestion de risques et piliers III ».

Note 10 Effectifs, rémunérations et avantages consentis au personnel

10.1 Effectifs

(en nombre)	31/12/2025	31/12/2024
Effectifs ^(a)	15 884	15 185

(a) Équivalent temps plein en activité chez Natixis à la date d'arrêt (y compris 73 salariés de Vauban retraité en IFRS 5 au 31 décembre 2025).
La ventilation des effectifs est présentée en note 3.1.3.2 du chapitre [7] « Rapport de durabilité » du document d'enregistrement universel 2025.

10.2 Rémunérations et avantages consentis au personnel

Les rémunérations et avantages consentis au personnel comprennent les salaires et traitements nets des refacturations versés dans les 12 mois suivant la fin de l'exercice où les services ont été rendus, les rémunérations variables différées réglées en trésorerie ou en actions, la participation et l'intéressement des salariés se rattachant à l'exercice, les charges liées aux engagements de retraite, les charges des autres avantages à long terme tels que les médailles du travail et les avantages liés aux augmentations de capital réservées aux salariés.

Les frais de personnel s'élevaient à 4 078 millions d'euros au 31 décembre 2025 contre 3 863 millions d'euros au 31 décembre 2024.

10.2.1 Avantages à court terme

Les salaires et traitements versés dans les douze mois suivant la fin de l'exercice où les services sont rendus, l'intéressement et la participation, répondent à la définition des avantages à court terme selon la norme IAS 19R « Avantages au personnel ». Suivant cette norme, les avantages à court terme sont comptabilisés immédiatement en charges au cours de l'exercice où le personnel a rendu les services lui donnant droit à ces avantages.

10.2.2 Engagements de retraite et autres avantages à long terme

Régimes postérieurs à l'emploi à cotisations définies

Les régimes postérieurs à l'emploi à cotisations définies sont ceux pour lesquels l'obligation de Natixis se limite uniquement au versement d'une cotisation et qui ne comportent aucun engagement de l'employeur sur le niveau des prestations fournies.

Les principaux régimes de retraite à cotisations définies dont bénéficient les salariés de Natixis sont situés en France. Ils regroupent, notamment, l'assurance vieillesse obligatoire et les régimes de retraite AGIRC et ARRCO.

Les régimes de retraite basés sur le volontariat des salariés, mis en place par certaines entités de Natixis et pour lesquels ces entités n'ont qu'une obligation de cotiser (abondement PERCOL) constituent également des régimes à cotisations définies.

Les montants versés au titre des régimes à cotisations définies sont comptabilisés en charges de la période.

(en millions d'euros)	31/12/2025	31/12/2024
Montant comptabilisé en charges au titre des régimes postérieurs à l'emploi à cotisations définies	105	100

Régimes postérieurs à l'emploi à prestations définies et autres avantages à long terme

Les régimes postérieurs à l'emploi à prestations définies regroupent l'ensemble des avantages postérieurs à l'emploi pour lesquels Natixis est engagé sur un niveau de prestations.

Les engagements au titre de ces avantages accordés sont couverts, pour tout ou partie par des actifs constitués principalement de contrats d'assurance externalisés gérés par des assureurs français, spécialisés en retraite. Les assureurs portent le risque de longévité une fois les rentes liquidées. Les actifs de couverture sont investis sur les fonds généraux des assureurs, dont les supports sont des fonds en euros, composés majoritairement d'obligations.

Les contrats d'assurance souscrits auprès d'une partie liée à Natixis et destinés à financer tout ou partie de l'engagement de Natixis au titre de ses régimes à prestation définies sont présentés à l'actif du bilan dans le poste « Compte de régularisation et actifs divers ».

Les autres avantages à long terme désignent les avantages, non postérieurs à l'emploi, qui ne sont pas dus intégralement dans les douze mois suivant la fin de l'exercice pendant lesquels les membres du personnel ont rendu les services correspondants.

Sont notamment concernées les médailles du travail, les rémunérations différées de plus de douze mois versées en numéraire et, depuis 2020, le compte Épargne Temps (CET). Les informations concernant les rémunérations différées traitées selon IAS 19 sont présentées en note 10.2.3.

5 Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

a) Montants comptabilisés au bilan au 31 décembre 2025

Le montant de la provision comptabilisée au passif du bilan correspond à la valeur de dette actuarielle au titre des régimes à prestations définies, minorée de la valeur des actifs venant en couverture de ces engagements.

(en millions d'euros)	31/12/2025					31/12/2024				
	Régimes postérieurs à l'emploi à prestations définies		Autres avantages à long terme			Régimes postérieurs à l'emploi à prestations définies		Autres avantages à long terme		
	Compléments de retraite et autres régimes	Indemnités de fin de carrière	Médailles du travail	Autres avantages	Total	Compléments de retraite et autres régimes	Indemnités de fin de carrière	Médailles du travail	Autres avantages	Total
Dette actuarielle	368	128	31	471	998	410	121	30	348	908
Juste valeur des actifs de régime	(346)	(91)			(437)	(362)	(88)			(451)
Juste valeur des actifs distincts **		(33)			(33)		(31)			(31)
Effet du plafonnement d'actifs	25	3			28	13	2			15
SOLDE NET AU BILAN	46	8	31	471	556	60	4	30	348	442
Comptabilisé au passif	46	41	31	471	589	60	36	30	348	473
Comptabilisé à l'actif		33			33		31			31

(*) Les actifs distincts sont cantonnés dans le bilan des entités d'assurance de BPCE (BPCE vie), en couverture des engagements d'autres entités du périmètre de consolidation Natixis qui leur ont été transférés pour couvrir les avantages postérieurs à l'emploi de certaines catégories de salariés.

b) Variation des montants comptabilisés au bilan (Variation de la dette actuarielle)

(en millions d'euros)	31/12/2025					31/12/2024				
	Régimes postérieurs à l'emploi à prestations définies		Autres avantages à long terme			Régimes postérieurs à l'emploi à prestations définies		Autres avantages à long terme		
	Compléments de retraite et autres régimes	Indemnités de fin de carrière	Médailles du travail	Autres avantages	Total	Compléments de retraite et autres régimes	Indemnités de fin de carrière	Médailles du travail	Autres avantages	Total
DETTE ACTUARIELLE EN DÉBUT DE PÉRIODE	410	121	30	348	908	434	118	29	284	866
Variations comptabilisées en résultat	(6)	8	1	114	118	(9)	4	1	58	54
Coût des services rendus	2	8	2	190	202		8	2	142	152
Coût des services passés dont liquidation et réduction de régime	(4)	2			(3)	(4)				(4)
Coût financier	16	4	1		21	18	4	1		23
Prestations versées dont montants payés au titre de liquidation de régime	(19)	(6)	(2)	(74)	(101)	(23)	(7)	(2)	(83)	(115)
Écarts de réévaluation sur autres avantages à long terme			1	(1)	(2)		(1)	(1)		(1)
Autres										
Variations comptabilisées directement en capitaux propres non recyclables	(7)	1			(6)	(32)				(32)
Écarts de réévaluation-hypothèses démographiques	(2)				(2)					
Écarts de réévaluation-hypothèses financières	(7)				(7)	(20)	(2)			(22)
Écarts de réévaluation - effets d'expérience	2	1			3	(12)	2			(10)
Écarts de conversion	(28)	(1)		(6)	(34)	15			3	18
Variations liées aux actifs non courants destinés à être cédés		(1)			(1)					
Variations de périmètre										
Autres	(2)			15	13	2	(1)		2	2
DETTE ACTUARIELLE EN FIN DE PÉRIODE	368	128	31	471	998	410	121	30	348	908

Comptes consolidés au 31 décembre 2025 5

Comptes consolidés et annexes

c) Variation des montants comptabilisés au bilan (variation des actifs de couverture)

▶ Actifs de régime

(en millions d'euros)	31/12/2025			31/12/2024		
	Régimes postérieurs à l'emploi à prestations définies		Total	Régimes postérieurs à l'emploi à prestations définies		Total
	Compléments de retraite et autres régimes	Indemnités de fin de carrière		Compléments de retraite et autres régimes	Indemnités de fin de carrière	
JUSTE VALEUR DES ACTIFS EN DÉBUT DE PÉRIODE	362	88	451	365	87	452
Variations comptabilisées en résultat	(5)	3	(2)	(7)	2	(5)
Produit financier	13	3	16	10	3	13
Cotisations reçues	1		1	2		2
dont versées par l'employeur	1		1	(5)		(4)
dont versées par les bénéficiaires				6		6
Prestations versées	(17)	(1)	(18)	(20)		(21)
dont montants payés au titre de liquidation						
Autres	(2)		(2)	2		2
Variations comptabilisées directement en capitaux propres non recyclables	18		18	(10)		(10)
Écarts de réévaluation - Rendement des actifs	18		18	(10)		(10)
Écarts de conversion	(26)		(26)	14		14
Variations liées aux actifs non courants destinés à être cédés						
Variations de périmètre						
Autres	(3)		(3)		(1)	(1)
JUSTE VALEUR DES ACTIFS EN FIN DE PÉRIODE	346	91	437	362	88	451

▶ Actifs distincts

(en millions d'euros)	31/12/2025			31/12/2024		
	Régimes postérieurs à l'emploi à prestations définies		Total	Régimes postérieurs à l'emploi à prestations définies		Total
	Compléments de retraite et autres régimes	Indemnités de fin de carrière		Compléments de retraite et autres régimes	Indemnités de fin de carrière	
JUSTE VALEUR DES ACTIFS EN DÉBUT DE PÉRIODE		31	31		30	30
Variations comptabilisées en résultat		2	2		1	1
Produit financier		2	2		1	1
Cotisations reçues						
dont versées par l'employeur						
dont versées par les bénéficiaires						
Prestations versées						
dont montants payés au titre de liquidation						
Autres						
Variations comptabilisées directement en capitaux propres non recyclables						
Écarts de réévaluation - Rendement des actifs						
Écarts de conversion						
Variations liées aux actifs non courants destinés à être cédés						
Variations de périmètre						
Autres						
JUSTE VALEUR DES ACTIFS EN FIN DE PÉRIODE		33	33		31	31

5 Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

d) Composition des actifs de couverture

	31/12/2025				31/12/2024			
	Juste valeur des actifs				Juste valeur des actifs			
	Poids par catégories (en %)	Total	cotés sur un marché actif (en %)	non cotés sur un marché actif (en %)	Poids par catégories (en %)	Total	cotés sur un marché actif (en %)	non cotés sur un marché actif (en %)
Tresorerie	7 %	32	100 %		6 %	30	100 %	
Actions	16 %	76	100 %		17 %	80	100 %	
Obligations	49 %	233	100 %		47 %	227	100 %	
Immobilier	3 %	12		100 %	3 %	12		100 %
Dérivés								
Fonds de placement	25 %	117	75 %	25 %	28 %	133	76 %	24 %
Titres adossés à des actifs								
Titres de créance structurés								
TOTAL	100 %	470	91 %	9 %	100 %	482	91 %	9 %

e) Écarts de réévaluation sur les régimes postérieurs à l'emploi

► Éléments de réévaluation de la dette actuarielle

(en millions d'euros)	31/12/2025			31/12/2024			
	Régimes postérieurs à l'emploi à prestations définies			Régimes postérieurs à l'emploi à prestations définies			
	Compléments de retraite et autres régimes	Indemnités de fin de carrière	Total	Compléments de retraite et autres régimes	Indemnités de fin de carrière	Total	
ÉCARTS DE RÉÉVALUATION CUMULÉS EN DÉBUT DE PÉRIODE		182	(50)	133	206	(48)	159
Écarts de réévaluation générés sur l'exercice		(25)	1	(24)	(24)	(2)	(26)
Variations liées aux actifs non courants destinés à être cédés							
ÉCARTS DE RÉÉVALUATION CUMULÉS EN FIN DE PÉRIODE		157	(49)	109	182	(50)	133

► Actifs de régime

(en millions d'euros)	31/12/2025			31/12/2024		
	Régimes postérieurs à l'emploi à prestations définies			Régimes postérieurs à l'emploi à prestations définies		
	Compléments de retraite et autres régimes	Indemnités de fin de carrière	Total	Compléments de retraite et autres régimes	Indemnités de fin de carrière	Total
ÉCARTS DE RÉÉVALUATION CUMULÉS EN DÉBUT DE PÉRIODE	66	5	70	83	7	90
dont effet du plafonnement d'actif	(12)	1	(11)	(2)		(2)
Écarts de réévaluation générés sur l'exercice	(2)	(1)	(2)	(18)	(1)	(19)
dont effet du plafonnement de l'actif de régime	(12)	2	(10)	(11)	1	(10)
Variations liées aux actifs non courants destinés à être cédés						
ÉCARTS DE RÉÉVALUATION CUMULÉS EN FIN DE PÉRIODE	64	4	68	66	5	70
dont effet du plafonnement d'actif	(23)	3	(20)	(12)	1	(11)

► Actifs distincts

(en millions d'euros)	31/12/2025			31/12/2024		
	Régimes postérieurs à l'emploi à prestations définies			Régimes postérieurs à l'emploi à prestations définies		
	Compléments de retraite et autres régimes	Indemnités de fin de carrière	Total	Compléments de retraite et autres régimes	Indemnités de fin de carrière	Total
ÉCARTS DE RÉÉVALUATION CUMULÉS EN DÉBUT DE PÉRIODE		10	10		9	9
dont effet du plafonnement d'actif						
Écarts de réévaluation générés sur l'exercice					1	1
dont effet du plafonnement de l'actif de régime						
Variations liées aux actifs non courants destinés à être cédés						
ÉCARTS DE RÉÉVALUATION CUMULÉS EN FIN DE PÉRIODE		10	10		10	10
dont effet du plafonnement d'actif						

Comptes consolidés au 31 décembre 2025
Comptes consolidés et annexes

5

f) Analyse de la charge de l'exercice

La charge annuelle comptabilisée en frais de personnel au titre des régimes à prestations définies comprend :

- le coût des services rendus, représentatif des droits acquis par les bénéficiaires au cours de la période;
- le coût des services passés, résultant des éventuelles modifications ou réductions de régimes ainsi que des conséquences des liquidations éventuelles de régimes;

- le coût financier correspondant à la charge d'intérêt sur l'engagement net.

L'obligation au titre des autres avantages à long terme est évaluée et comptabilisée selon une méthode d'évaluation actuarielle similaire à celle appliquée aux avantages postérieurs à l'emploi à prestations définies, à l'exception près des écarts de réévaluation qui sont comptabilisés immédiatement en résultat.

(en millions d'euros)	31/12/2025				31/12/2024	
	Régimes postérieurs à l'emploi à prestations définies		Autres avantages à long terme		Total	Total
	Compléments de retraite et autres régimes	Indemnités de fin de carrière	Médailles du travail	Autres avantages		
Coût des services rendus	2	8	2	190	202	152
Coût des services passés	(4)	2			(3)	(4)
Coût financier	16	4	1		21	23
Produit financier	(13)	(4)			(17)	(14)
Autres	2	1	(1)	(2)		(3)
TOTAL DE LA CHARGE DE L'EXERCICE	2	10	2	188	203	154

g) Principales hypothèses actuarielles utilisées au 31 décembre 2025

Le montant provisionné au titre des régimes postérieurs à l'emploi à prestations définies est déterminé au moyen d'évaluations actuarielles tenant compte d'hypothèses démographiques et financières.

	31/12/2025			31/12/2024		
	France	Europe	États-Unis	France	Europe	États-Unis
Taux d'actualisation (hors CET)	3,20 %	4,09 %	5,36 %	3,22 %	4,61 %	5,31 %
Taux d'inflation	2,19 %	2,00 %		2,29 %	2,76 %	
Taux de croissance des salaires	2,78 %	2,00 %		2,71 %	2,36 %	
Taux d'évolution des coûts médicaux	3,20 %		6,00 %	3,30 %		6,00 %
Duration (en années)	10	11	10	10	14	10

	31/12/2025				31/12/2024			
	Régimes postérieurs à l'emploi à prestations définies		Autres avantages à long terme		Régimes postérieurs à l'emploi à prestations définies		Autres avantages à long terme	
	Compléments de retraite et autres régimes	Indemnités de fin de carrière	Médailles du travail	Autres avantages	Compléments de retraite et autres régimes	Indemnités de fin de carrière	Médailles du travail	Autres avantages
Taux d'actualisation (hors CET)	4,69 %	2,93 %	3,20 %	3,78 %	4,69 %	3,18 %	3,13 %	3,60 %
Taux d'inflation	2,17 %	2,20 %	2,20 %	2,27 %	2,43 %	2,26 %	2,30 %	2,15 %
Taux de croissance des salaires (inflation incluse)	2,69 %	2,86 %	2,79 %	2,79 %	2,62 %	2,70 %	2,71 %	2,63 %
Taux d'évolution des coûts médicaux (inflation incluse)	4,46 %				4,46 %			
Duration (en années)	12	7	8	9	12	7	8	9

Le taux d'actualisation est déterminé selon les taux obligataires d'émission d'entreprises notées AA de même duration. Cette référence est obtenue à partir de la courbe Bloomberg « EUR Composite (AA) Zero Coupon Yield ».

Les taux de sortie pour les Indemnités de Fin de Carrière (IFC) et les médailles du travail sont calculés par tranche d'âge et par catégorie professionnelle, avec une moyenne sur sept ans, le taux étant de 0 % pour les plus de 60 ans.

Le taux de croissance des salaires, inflation incluse, est déterminé à partir du taux de croissance des rémunérations réelles moyenné sur les 7 dernières années. Ce taux de croissance des salaires est plafonné au taux nominal maximal d'augmentation observé sur la même période.

5 Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

h) Analyse de sensibilité aux hypothèses clés

(en pourcentage)	31/12/2025				31/12/2024			
	Régimes postérieurs à l'emploi à prestations définies		Autres avantages à long terme		Régimes postérieurs à l'emploi à prestations définies		Autres avantages à long terme	
	Compléments de retraite et autres régimes	Indemnités de fin de carrière	Médailles du travail	Autres avantages	Compléments de retraite et autres régimes	Indemnités de fin de carrière	Médailles du travail	Autres avantages
Variation de +0,5 % du taux d'actualisation	(5,6 %)	(4,28 %)	(3,64 %)	(0,30 %)	(6,16 %)	(4,66 %)	(3,65 %)	(0,42 %)
Variation de -0,5 % du taux d'actualisation	6,99 %	5,27 %	3,89 %	0,33 %	7,06 %	5,06 %	3,89 %	0,47 %
Variation de +1 % du taux d'évolution des coûts médicaux	0,87 %				0,82 %			
Variation de -1 % du taux d'évolution des coûts médicaux	(0,75 %)				(0,71 %)			
Variation de +1 % du taux de croissance des salaires et des rentes (inflation incluse)	8,28 %	10,88 %	7,53 %		7,67 %	10,61 %	7,53 %	
Variation de -1 % du taux de croissance des salaires et des rentes (inflation incluse)	(6,87 %)	(8,72 %)	(6,73 %)		(6,42 %)	(9,18 %)	(6,73 %)	

i) Échéancier des paiements non actualisés

(en millions d'euros)	31/12/2025		31/12/2024	
	Régimes postérieurs à l'emploi à prestations définies		Régimes postérieurs à l'emploi à prestations définies	
	Compléments de retraite et autres régimes	Indemnités de fin de carrière	Compléments de retraite et autres régimes	Indemnités de fin de carrière
n+1 à n+5	97	46	113	43
n+6 à n+10	97	51	110	44
n+11 à n+15	99	76	113	71
n+16 à n+20	93	75	108	72
> n+20	253	139	270	134
TOTAL	640	387	713	364

10.2.3 Rémunérations différées

Plans de rémunération variable différée

Depuis 2010 et jusqu'en 2020, Natixis avait attribué chaque année à certaines catégories de son personnel des plans dont le paiement était fondé sur des actions Natixis.

À la suite du retrait de la cote de l'action Natixis le 21 juillet 2021, les plans dénouables en trésorerie indexée sur le cours de l'action Natixis (pour leurs composantes non encore acquises) avaient été modifiés : leur paiement était indexé sur une formule basée notamment sur le prix de l'offre d'achat simplifiée des actions Natixis (soit 4 euros) et l'évolution du résultat net part du Groupe BPCE. Il convient de noter que les plans attribués en 2021 n'avaient pas à être modifiés car leurs conditions avaient déjà été adaptées lors de leur création, au cas d'un retrait de l'action Natixis de la cote.

S'agissant des plans dénouables en actions, BPCE avait conclu en juin 2021 avec chaque bénéficiaire d'actions gratuites un contrat de liquidité, consistant en une promesse de vente exerçable par ledit bénéficiaire dans les 60 jours calendaires à compter de la date de disponibilité des actions, suivie d'une promesse d'achat consentie par BPCE à chaque bénéficiaire au bénéfice de BPCE, exerçable par BPCE durant 60 jours calendaires à compter de la fin de la période d'exercice de la promesse de vente. Le contrat de liquidité était sans incidence sur les comptes consolidés de Natixis au 31 décembre 2025, compte tenu de certaines caractéristiques de ces plans et compte tenu du fait que ces dernières n'étaient pas modifiées. Ainsi, le traitement comptable de ces plans dans les comptes consolidés de Natixis était inchangé : la charge telle que

calculée à la date d'attribution de chaque plan continuait à être étalée sur la période d'acquisition et à être ajustée en date d'arrêt en fonction de l'évolution des hypothèses de présence et de performance (cf. note 5.16).

Les plans de rémunération variable différée attribués depuis 2022 sont, quant à eux, dénouables soit en cash indexé sur l'évolution du résultat net part du groupe de BPCE pour les plans attribués jusqu'en 2024, soit en partie en cash indexé sur l'évolution du résultat net part du groupe de BPCE et en partie en cash non indexé, pour les plans attribués à compter de 2025.

Concernant le plan 2026, les attributions n'étant pas formellement réalisées à la date d'arrêt des comptes, les évaluations de charges sont effectuées à partir de la meilleure estimation possible au 31 décembre 2025. Par ailleurs, ce plan sera dénouable en partie en cash non indexé et en partie en trésorerie indexée sur une formule de valorisation qui a évolué cette année (le cash sera indexé sur l'évolution du résultat net part du groupe de BPCE ainsi que sur l'évolution du résultat net de BPCE).

Les filiales de Natixis peuvent également mettre en place des plans de rémunérations fondés sur leurs actions. L'impact relatif à ces plans au 31 décembre 2025 est de -33,8 millions d'euros (charge) contre -23,7 millions d'euros (charge) en 2024.

Les caractéristiques des plans de rémunération variable différée de Natixis sont détaillées dans les paragraphes ci-après.

Plans de paiements long terme dénoués en trésorerie et indexés sur une formule de valorisation

Années d'attribution du plan	Date d'attribution	Nombre d'unités attribuées à l'origine/Cash indexé (en euros)	Dates d'acquisition	Nombre d'unités acquises par les bénéficiaires/Cash indexé (en euros)	Juste valeur/Prix d'exercice de l'unité de cash indexé à la date de valorisation (en euros)
Plan 2022	17/03/2022	67 306 358	mars 2023	20 446 331	1,016
			mars 2024	18 746 629	1,111
			mars 2025	16 309 220	1,062
			mars 2026		1,106
			mars 2027		1,360
Plan 2023	09/03/2023	67 117 206	mars 2023		1,046
			mars 2024	25 581 725	1,046
			mars 2025		1,001
			mars 2026		1,041
			mars 2027	16 717 806	1,291
			mars 2028		1,451
			mars 2029		1,539
mars 2030		1,539			
Plan 2024	07/03/2024	79 826 670	mars 2024		0,932
			mars 2025	26 655 629	0,932
			mars 2026		0,970
			mars 2027		1,193
			mars 2028		1,351
			mars 2029		1,434
			mars 2030		1,434
mars 2031		1,434			
Plan 2025	06/03/2025	96 944 874	mars 2025		1,041
			mars 2026		1,041
			mars 2027		1,280
			mars 2028		1,450
			mars 2029		1,538
			mars 2030		1,538
			mars 2031		1,538
Plan 2026 ^(a)	10/03/2026		mars 2026		
			mars 2027		
			mars 2028		
			mars 2029		
			mars 2030		
mars 2031					

Le règlement de ces plans est réalisé sous conditions de présence et de performance pour les catégories de personnel régulés au sens de la CRD.

(a) Concernant le plan 2026, les attributions ne sont pas formellement réalisées au 31 décembre 2025.

5 Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

► Charge de l'exercice représentée par les plans de rémunération variable différée de Natixis

Charges (en millions d'euros)	Charge de l'exercice 2025			Charge de l'exercice 2024
	Plans réglés en actions	Plans réglés en trésorerie indexée sur une formule de valorisation	Total	
Plans antérieurs	(0,9)	(89,6)	(90,5)	(81,5)
Plans de l'exercice		(72,8)	(72,8)	(59,6)
TOTAL	(0,9)	(162,4)	(163,3)	(141,0)

► Paramètres de valorisation utilisés pour l'évaluation de la charge concernant ces plans

	31/12/2025	31/12/2024
Juste valeur de l'unité de cash indexée ^(a)	[0,932; 1,536]	[0,893; 1,299]
Taux d'intérêt sans risque	2,10 %	2,57 %
Taux de perte des droits	6,17 %	5,32 %

(a) Correspond à la fourchette des justes valeurs des unités de cash indexé, qui sont à compter de 2021 différenciées par plans et par années. À compter de 2021, les prévisions de dividendes sont intégrées dans la juste valeur de l'unité de cash indexé.

► Plans de fidélisation et de performance réglés en trésorerie

Années d'attribution du plan	Date d'attribution	Date d'acquisition	Charge de l'exercice 2025 (en millions d'euros)	Charge de l'exercice 2024 (en millions d'euros)
Plan 2025	06/03/2025	mars 2025	(12,6)	
		mars 2028		
		mars 2029		
		mars 2030		
		mars 2031		
		mars 2032		
Plan 2026	10/03/2026	mars 2026	(6,6)	
		mars 2029		
		mars 2030		
		mars 2031		
		mars 2031		
TOTAL			(19,4)	

Note 11 Gestion du capital

11.1 Capital social

Actions ordinaires	Nombre d'actions	Nominal	Capital (en euros)
Valeur à l'ouverture	3 684 006 403	1,60	5 894 410 245
Augmentation de capital	278 023 092	1,60	444 836 947
VALEUR À LA CLÔTURE	3 962 029 495	1,60	6 339 247 192

Au cours du 1^{er} trimestre 2025, Natixis a réalisé une augmentation de capital en numéraire par la création de 278 023 092 actions ordinaires nouvelles, entièrement souscrites par BPCE.

11.2 La gestion du capital et adéquation des fonds propres

Les objectifs principaux de Natixis en matière de gestion du capital sont de s'assurer du respect des exigences réglementaires en matière de fonds propres et de solvabilité. Le dispositif de pilotage du capital décline l'ensemble des processus permettant de satisfaire aux exigences des superviseurs et des actionnaires ou investisseurs, notamment :

- le maintien en permanence d'une trajectoire de solvabilité ;
- le développement du processus d'évaluation de l'adéquation du capital interne (ICAAP) de Natixis ;
- la projection/prévisions des besoins de fonds propres liés aux besoins des métiers, dans le cadre de la trajectoire globale de solvabilité de Natixis ;
- l'anticipation des évolutions réglementaires et leurs impacts sur les différentes lignes d'activités de Natixis ;
- un dispositif d'analyse de la consommation de fonds propres des métiers et de leur rentabilité ;
- une allocation de fonds propres aux métiers, dans le cadre du plan stratégique et de sa déclinaison budgétaire annuelle.

Cadre réglementaire

Depuis le 1^{er} janvier 2014, la directive CRD IV et le règlement CRR déclinent en Europe la mise en œuvre de la réglementation Bâle 3.

Comme dans le cadre Bâle 2, les dispositions réglementaires Bâle 3 reposent sur trois piliers :

- **pilier I** : ensemble de règles définissant la mesure des risques et des fonds propres selon les différentes méthodologies réglementaires possibles ainsi que les exigences minimales à respecter ;
- **pilier II** : dispositif encadrant le rôle des autorités de supervision. Pour chaque établissement supervisé, les autorités compétentes peuvent définir des exigences de fonds propres complémentaires en fonction de l'exposition aux risques, et des dispositifs internes de gouvernance et de pilotage ;
- **pilier III** : obligation pour les établissements de publier des informations prudentielles mettant en évidence les niveaux de risques et de solvabilité et leur bonne maîtrise.

Le paquet CRR/CRD IV a visé à renforcer la solidité financière des établissements bancaires, en proposant notamment :

- une définition plus stricte des éléments de fonds propres éligibles à la couverture des exigences de solvabilité ;
- des exigences de fonds propres renforcées, en particulier sur le risque de contrepartie sur instruments dérivés ;
- des niveaux de ratios à respecter plus élevés, spécifiquement en matière de fonds propres durs, et une mécanique de coussins de fonds propres :
 - coussin de conservation : il représente 2,5 % du total des expositions pondérées,
 - coussin contra cyclique : il est établi à partir de la moyenne des taux de coussin contra cyclique de chaque pays dans lequel Natixis porte des expositions en risque, pondérée par le montant de ces expositions. Le taux appliqué en France était nul depuis le 2^e trimestre 2020. Depuis le second semestre 2022 et surtout à compter de 2023, dans de nombreux pays les autorités macroprudentielles nationales ont revu à la hausse leur taux de coussin contracyclique. En France le HCSF a décidé de relever le taux à 0,5 % à compter du 7 avril 2023 puis à 1 % à partir du 2 janvier 2024,
 - coussin pour les établissements d'importance systémique : exigence supplémentaire pour les grands établissements (G-SIB/O-SIB), il vise à réduire leur risque de faillite. Natixis n'y est pas assujettie,
 - coussin pour le risque systémique : son objectif est de limiter les risques systémiques ou macroprudentiels non cycliques à long terme. Il peut s'appliquer sur toutes les expositions de l'établissement ou sur des expositions sectorielles. Il est actuellement à 0 % ;
- en complément, des mécanismes de limitation des distributions de dividendes, d'intérêts sur titres de dettes subordonnées Additional Tier 1 (AT1) et de rémunérations variables ont été introduits (concept de MDA, Maximum Distributable Amount).

Les informations sur la gestion du capital et l'adéquation des fonds propres sont présentées dans la note 3.3.1 du chapitre 3.3 « Facteurs de risques, gestion des risques et pilier III » du document d'enregistrement universel 2025.

5 Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

11.3 Instruments de capitaux propres émis

11.3.1 Titres supersubordonnés à durée indéterminée et actions de préférence

Conformément aux dispositions de la norme IAS 32, les instruments financiers émis sont qualifiés de dettes ou de capitaux propres selon qu'ils induent ou non une obligation contractuelle de remettre de la trésorerie à leur détenteur.

Ainsi, les émissions de titres supersubordonnés à durée indéterminée et les émissions d'actions de préférence s'analysent depuis le 31 décembre 2009 comme des instruments de capitaux propres émis en raison d'une clause devenue discrétionnaire concernant le paiement de dividende et figurent au poste « Réserves consolidées » du bilan consolidé.

La transformation de ces instruments de dette en instruments de capitaux propres avait généré un gain de 418 millions d'euros, comptabilisé en résultat au 30 juin 2009.

Les émissions postérieures au 30 juin 2009 ont toujours été classées en capitaux propres, compte tenu du caractère discrétionnaire de leur rémunération.

Les titres supersubordonnés s'élevaient à 3 032,8 millions d'euros au 31 décembre 2025 (2 232,8 millions d'euros au 31 décembre 2024).

À noter, que le montant brut de la variation de change des titres supersubordonnés en devises constaté en résultat au 31 décembre 2025 s'élève à -158,8 millions d'euros, soit un montant net après impôts de -117,8 millions d'euros contre 90,8 millions d'euros au 31 décembre 2024, soit un montant net après impôts de 67,3 millions d'euros.

La hausse de 800 millions d'euros sur l'année s'inscrit dans le cadre de la gestion de la trajectoire de fonds propres prudentiels et correspond à une émission d'Emprunts Super Subordonnés à Durée Indéterminée (ESSDI) souscrite par BPCE et émise le 15 décembre 2025.

Les principales caractéristiques des émissions des titres supersubordonnés à durée indéterminée sont disponibles sur le site Internet de Natixis (www.natixis.groupebpce.com).

Note 12 Engagements

12.1 Engagements de garantie

Une garantie financière est un contrat qui exige de l'émetteur d'indemnifier l'entreprise garantie suite aux pertes qu'elle a effectivement subies en raison de la défaillance d'un débiteur de payer les échéances contractuelles dues. L'exercice de ces droits est subordonné à la réalisation d'un événement futur incertain.

Le montant communiqué est la valeur nominale de l'engagement donné :

(en millions d'euros)	31/12/2025	31/12/2024
Engagements de garantie donnés		
Aux établissements de crédit	4 492	4 267
Confirmation d'ouverture de crédits documentaires	2 820	2 032
Autres garanties	1 672	2 235
À la clientèle	33 659	31 276
Cautions immobilières	3	4
Cautions administratives et fiscales	320	319
Autres cautions et avals donnés	2 062	1 314
Autres garanties	31 275	29 640
TOTAL DES ENGAGEMENTS DE GARANTIE DONNÉS	38 151	35 544
Engagements de garantie reçus d'établissements de crédit	22 930	27 887

Tableau de réconciliation des engagements de garantie

(en millions d'euros)	Engagements de garantie							
	Engagements non dépréciés pour lesquels les pertes de crédit attendues sont évaluées à un an (Bucket S1)		Engagements non dépréciés pour lesquels les pertes de crédit attendues sont évaluées à maturité (Bucket S2) ^(a)		Engagements dépréciés (Bucket S3) ^(b)		Total	
	Exposition brute	Provisions pour pertes	Exposition brute	Provisions pour pertes	Exposition brute	Provisions pour pertes	Exposition brute	Provisions pour pertes
SOLDE AU 01/01/2024	28 750	(8)	3 802	(19)	32	(11)	32 584	(38)
Nouveaux engagements HB originés ou acquis	18 415	(5)	515	(8)	9		18 938	(13)
Variations liées à l'évolution des paramètres du risque de crédit (hors transferts)	(2 590)	3	(578)	2	1	(2)	(3 167)	3
Transferts d'engagements de garantie	1 774	(2)	(1 799)	3	25	(10)		(8)
Transferts vers S1 ^(b)	2 355	(2)	(2 355)	6				4
Transferts vers S2	(565)	0	573	(3)	(8)	1		(1)
Transferts vers S3	(16)	0	(17)	0	33	(11)		(11)
Engagements intégralement cédés, appelés ou arrivés à maturité	(13 122)	2	(832)	2	(31)	12	(13 985)	16
Variations liées à l'évolution du cours de change	1 161	0	76	0	1		1 238	(1)
Changements de modèle								
Autres mouvements	(61)	0	(2)	0	0	1	(64)	1
SOLDE AU 31/12/2024	34 326	(15)	1 182	(18)	35	(10)	35 544	(39)
Nouveaux engagements HB originés ou acquis	26 652	(8)	541	(4)	5		27 198	(13)
Variations liées à l'évolution des paramètres du risque de crédit (hors transferts)	(4 487)	4	(530)	6	4	(1)	(5 014)	9
Transferts d'engagements de garantie	(206)	(1)	63	1	203	(3)		(2)
Transferts vers S1	244	(1)	(244)	2	0			1
Transferts vers S2	(503)	0	507	(3)	(4)			(2)
Transferts vers S3	(7)	0	(199)	2	206	(3)		(1)
Engagements intégralement cédés, appelés ou arrivés à maturité	(16 759)	2	(254)	1	(47)	9	(17 059)	11
Variations liées à l'évolution du cours de change	(2 417)	1	(86)	0	(8)	0	(2 512)	1
Changements de modèle								
Autres mouvements	(9)	0	3	0	0	0	(5)	0
SOLDE AU 31/12/2025	37 040	(12)	921	(15)	191	(5)	38 151	(32)

(a) Y inclus les effets liés aux évolutions intervenues en 2024 concernant la segmentation et le calcul des provisions IFRS 9 (cf. note 5.3).

(b) Dont purchased or originated credit impaired (POCI).

5 Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

12.2 Engagements de financement

Les engagements de financement entrant dans le périmètre d'IFRS 9 sont les suivants :

- engagements qualifiés de passifs financiers à la juste valeur par résultat dès lors que l'entité qui les accorde a une pratique de revente ou de titrisation des crédits juste après leur émission ;
- ceux qui font l'objet d'un règlement net (c'est-à-dire d'une cession) ;
- ceux qui vont se traduire par un prêt en dessous des conditions de marché.

Les autres engagements de financement relèvent de la norme IAS 37.

Un engagement de financement donné est un passif éventuel, défini dans IAS 37 comme :

- une obligation potentielle résultant d'événements passés et dont l'existence ne sera confirmée que par la survenance (ou non) d'un ou plusieurs événements futurs incertains qui ne sont pas totalement sous contrôle de l'entreprise ; ou
- une obligation actuelle résultant d'événements passés mais qui n'est pas comptabilisée car :
 - il n'est pas probable qu'une sortie de ressources représentatives d'avantages économiques sera nécessaire pour éteindre l'obligation, ou
 - le montant de l'obligation ne peut être évalué avec une fiabilité suffisante.

(en millions d'euros)	31/12/2025	31/12/2024
Engagements de financement donnés		
Aux établissements de crédit	10 640	2 893
À la clientèle	70 876	69 487
Ouverture de crédits documentaires	2 493	1 666
Autres ouvertures de crédits confirmés	68 070	67 277
Autres engagements	314	544
TOTAL DES ENGAGEMENTS DE FINANCEMENT DONNÉS	81 516	72 379
Engagements de financement reçus		
• d'établissements de crédit	8 619	2 979
• de la clientèle		53
TOTAL DES ENGAGEMENTS DE FINANCEMENT REÇUS	8 619	3 032

Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

5

Tableau de réconciliation des engagements de financement

(en millions d'euros)	Engagements de financement							
	Engagements non dépréciés pour lesquels les pertes de crédit attendues sont évaluées à un an (Bucket S1)		Engagements non dépréciés pour lesquels les pertes de crédit attendues sont évaluées à maturité (Bucket S2) ^(a)		Engagements dépréciés (Bucket S3) ^(a)		Total	
	Exposition brute	Provisions pour pertes	Exposition brute	Provisions pour pertes	Exposition brute	Provisions pour pertes	Exposition brute	Provisions pour pertes
SOLDE AU 01/01/2024	70 331	(41)	4 122	(172)	110	(19)	74 563	(232)
Nouveaux engagements HB originés ou acquis	28 682	(9)	778	(9)	36		29 497	(18)
Variations liées à l'évolution des paramètres du risque de crédit (hors transferts)	382	0	(1 155)	39	106	(58)	(666)	(19)
Transferts d'engagements de financement	715	(1)	(755)	(1)	40	(3)		(5)
Transferts vers S1 ^(b)	1 361	(3)	(1 361)	8	0			6
Transferts vers S2	(526)	1	527	(9)	(1)	1		(7)
Transferts vers S3	(20)	0	(21)	0	41	(4)		(3)
Engagements intégralement oisés, appelés ou arrivés à maturité	(32 258)	6	(615)	4	(70)	11	(32 942)	21
Variations liées à l'évolution du cours de change	1 840	(1)	82	(1)	2	0	1 925	(3)
Changements de modèle								
Autres mouvements	4	0	0	0	0	0	4	0
SOLDE AU 31/12/2024	69 696	(46)	2 459	(141)	225	(70)	72 379	(256)
Nouveaux engagements HB originés ou acquis	34 281	(8)	461	(1)	24		34 766	(9)
Variations liées à l'évolution des paramètres du risque de crédit (hors transferts)	277	2	(303)	(45)	(185)	63	(212)	20
Transferts d'engagements de financement	188	0	(204)	(6)	15	0		(5)
Transferts vers S1	564	(2)	(564)	6				4
Transferts vers S2	(374)	2	374	(12)				(10)
Transferts vers S3	(1)		(14)	0	15	0		0
Engagements intégralement oisés, appelés ou arrivés à maturité	(20 870)	6	(627)	1	(33)	1	(21 530)	9
Variations liées à l'évolution du cours de change	(3 808)	2	(95)	1	(5)	0	(3 908)	4
Changements de modèle								
Autres mouvements	18	0	2	0		0	20	0
SOLDE AU 31/12/2025	79 781	(44)	1 694	(189)	41	(5)	81 516	(238)

(a) Y inclus les effets liés aux évolutions intervenues en 2024 concernant la segmentation et le calcul des provisions IFRS 9 (cf. note 5.3).

(b) Dont purchased or originated credit impaired (POCI).

5 Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

Note 13 Autres informations

13.1 Informations sur les contrats de location preneur

13.1.1 Incidence sur le compte de résultat des opérations de location preneur

Le montant net des droits d'utilisation relatifs aux contrats de location preneur s'élève au 31 décembre 2025 à 576 millions d'euros (599 millions d'euros au 31 décembre 2024) dont 574 millions d'euros (598 millions d'euros au 31 décembre 2024) relatifs à des contrats de location de biens immobiliers (cf. note 7.10).

Les passifs locatifs relatifs aux contrats de location preneur représentent un montant de 676 millions d'euros au 31 décembre 2025 (699 millions d'euros au 31 décembre 2024) qui est inscrit parmi les « autres passifs » (cf. note 7.9.2).

(en millions d'euros)	31/12/2025	31/12/2024
Charges d'intérêts sur passifs locatifs	(23)	(18)
Dotations aux amortissements au titre de droits d'utilisation	(122)	(123)
Paiements locatifs variables non pris en compte dans l'évaluation des passifs locatifs	(1)	(1)
Incidences sur le compte de résultat des contrats de location reconnus au bilan	(146)	(142)

(en millions d'euros)	31/12/2025	31/12/2024
Charges de location au titre de contrats de courte durée	(0)	(0)
Charges de location portant sur des actifs de faible valeur	(0)	(0)
Incidences sur le compte de résultat des contrats de location non reconnus au bilan	(0)	(0)

Les charges de location au titre de contrats de courte durée et de faible valeur sont enregistrées sans le poste « Charges des autres activités » du compte de résultat consolidé.

13.1.2 Produits de sous-location tirés d'actifs au titre de droits d'utilisation

Lorsque Natixis est amené à sous-louer tout ou partie d'un bien lui-même pris en location, le contrat de sous-location est analysé en substance à l'instar de l'approche retenue par les bailleurs.

Les produits relatifs à de tels contrats sont présentés de manière identique à l'approche retenue par le bailleur : en produits des autres activités pour les contrats qualifiés de location simple (cf. note 6.6) et en produits d'intérêts pour les contrats qualifiés de location-financement (cf. note 6.1).

(en millions d'euros)	31/12/2025	31/12/2024
Produits de sous-location - location simple	0	1
Produits de sous-location - location financement		0

13.1.3 Ventilation des passifs locatifs et engagement hors bilan par échéance contractuelle

Les montants présentés dans le tableau ci-dessous correspondent aux flux de trésorerie contractuels non actualisés.

(en millions d'euros)	31/12/2025							31/12/2024								
	Moins de 1 mois	De 1 mois à 3 mois	De 3 mois à 6 mois	De 6 mois à 1 an	De 1 an à 2 ans	De 2 ans à 5 ans	Plus de 5 ans	Total	Moins de 1 mois	De 1 mois à 3 mois	De 3 mois à 6 mois	De 6 mois à 1 an	De 1 an à 2 ans	De 2 ans à 5 ans	Plus de 5 ans	Total
Passifs locatifs non actualisés (avant déduction des charges financières)	22	12	33	59	110	263	258	777	21	12	32	67	131	278	259	800

Natixis n'a pas au 31 décembre 2025 des passifs locatifs concernant les contrats de location qui n'ont pas encore débuté, mais pour lesquels Natixis est engagée.

Comptes consolidés au 31 décembre 2025
Comptes consolidés et annexes

5

13.2 Informations sur les contrats de location-bailleur

Crédit-bail bailleur (en millions d'euros)	31/12/2025							31/12/2024						
	Durée résiduelle							Durée résiduelle						
	<1 an	≥ 1 an et < 2 ans	≥ 2 ans et < 3 ans	≥ 3 ans et < 4 ans	≥ 4 ans et < 5 ans	> 5 ans	Total	<1 an	≥ 1 an et < 2 ans	≥ 2 ans et < 3 ans	≥ 3 ans et < 4 ans	≥ 4 ans et < 5 ans	> 5 ans	Total
LOCATION FINANCEMENT														
Investissement brut	31	26	22	16	8	2	105	26	19	16	11	5	0	77
Valeur actualisée des paiements minimaux à recevoir	26	23	20	15	7	2	92	22	17	14	10	4	0	68
Produits financiers non acquis	6	3	2	1	1	0	13	4	2	1	1	1		9
LOCATION SIMPLE														
Paiements minimaux à recevoir au titre des contrats non résiliables														

13.3 Parties liées

Relations entre les sociétés consolidées du groupe

Les principales opérations de Natixis avec les parties liées (BPCE et ses filiales, le groupe Banque Populaire incluant les Banques Populaires et leurs filiales, le réseau des Caisses d'Épargne incluant les Caisses d'Épargne et leurs filiales et l'ensemble des participations comptabilisées par mise en équivalence) sont détaillées ci-dessous :

(en millions d'euros)	31/12/2025					31/12/2024				
	BPCE ^(a)	Pôle Assurances	Pôle Solutions et Expertises financières ^(b)	Banques Populaires	Caisses d'Épargne	BPCE ^(a)	Pôle Assurances	Pôle Solutions et Expertises financières ^(b)	Banques Populaires	Caisses d'Épargne
Actif										
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	7 603	232	235	2 061	3 913	10 428	106	251	2 909	5 334
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres										
Instruments de dettes au coût amorti	1					0				
Prêts et créances aux établissements de crédit et assimilés au coût amorti	112 264		1 561	245	6	106 239		2 116	259	10
Prêts et créances à la clientèle au coût amorti	103	2	41	329		7	10	73	312	
Placements des activités d'assurance										
Actifs non courants destinés à être cédés										
Passif										
Passifs financiers à la juste valeur par résultat	7 131	9 834	272	1 737	3 192	7 226	8 491	288	2 142	3 761
Dépôts et emprunts envers les établissements de crédit et assimilés	107 644		874	42	50	119 343		1 130	86	39
Dépôts et emprunts envers la clientèle	660	328	20	0	26	540	199	17	2	29
Dettes représentées par un titre		3				291	35			
Dettes subordonnées	2 867					2 869				
Passifs relatifs aux contrats d'assurance										
Dettes sur actifs destinés à être cédés										
Capitaux propres	3 033				0	2 233				0
Engagements										
Engagements donnés	10 248		0		3	2 368		0	3	2
Engagements reçus	21 063	5 700	155	220	1 296	19 880	7 227	108	158	1 338

Les relations avec les entreprises associées ou coentreprise ne sont pas significatives.

(a) Correspond à BPCE S.A. et ses filiales à l'exception des entités d'assurance, d'affacturage, de crédit à la consommation, de crédit-bail.

(b) Correspond aux entités d'affacturage, de crédit à la consommation et de crédit-bail.

5 Comptes consolidés au 31 décembre 2025 Comptes consolidés et annexes

(en millions d'euros)	31/12/2025					31/12/2024				
	BPCE ^(a)	Pôle Assurances	Pôle Solutions et Expertises financières ^(a)	Banques Populaires	Caisses d'Épargne	BPCE ^(a)	Pôle Assurances	Pôle Solutions et Expertises financières ^(a)	Banques Populaires	Caisses d'Épargne
Résultat										
Intérêts et produits assimilés	2 951	0	59	19	1	3 879	1	95	25	2
Intérêts et charges assimilés	(3 622)	(8)	(5)	(3)	(2)	(4 950)	(10)	(8)	(3)	(3)
Commissions nettes	(34)	(86)	1	(44)	(69)	(54)	(87)	1	(40)	(70)
Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat	(664)	46	(91)	(109)	(700)	557	(61)	(16)	(36)	386
Gains ou pertes sur actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres										
Gains ou pertes nets résultant de la décomptabilisation d'actifs financiers au coût amorti										
Gains ou pertes nets sur actifs financiers au coût amorti reclassés en actifs financiers à la juste valeur par résultat										
Gains ou pertes nets sur actifs financiers à la JV par capitaux propres reclassés en actifs financiers à la JVR										
Produits et charges des autres activités	(49)	1	0	0		(61)	0	0	0	0
Charges générales d'exploitation	(331)	8	5	2	3	(297)	5	5	2	2
Résultat sur activités abandonnées										

Les relations avec les entreprises associées ou coentreprise ne sont pas significatives.

(a) Correspond à BPCE S.A. et ses filiales à l'exception des entités d'assurance, d'affacturage, de crédit à la consommation, de crédit-bail.

(b) Correspond aux entités d'affacturage, de crédit à la consommation et de crédit-bail.

Rémunération des organes de direction

Les montants indiqués correspondent à la totalité des rémunérations versées ou livrées aux membres du comité de direction générale.

	31/12/2025	31/12/2024
Administrateurs de Natixis ^(a)	679 921 €	745 984 €
Dirigeants ^(a)	7 643 787 €	8 687 702 €

(a) En 2025 et en 2024 le montant de la rémunération versé aux membres du conseil d'administration comprend une partie fixe (8 000 euros par personne) et une partie variable (2 000 euros par séance et par personne). Les membres du comité d'audit et du comité des risques (y.c. USRC) ont perçu une partie fixe de 3 000 euros (17 000 euros pour son président) et une partie variable de 1 000 euros par séance et par personne (2 000 euros pour son président). Les membres du comité des nominations et du comité des rémunérations ont perçu une partie fixe de 2 000 euros (15 000 euros pour son président) et une partie variable de 1 000 euros par séance et par personne (2 000 euros pour son président). Les membres du comité RSE ont perçu une partie fixe de 2 000 euros (12 000 euros pour son président) et une partie variable de 1 000 euros par séance et par personne (2 000 euros pour son président). Les membres du comité stratégique ont perçu une part variable de 2 000 euros et le président du comité stratégique a perçu une part fixe 12 000 euros.

(b) Les montants indiqués correspondent à la totalité des rémunérations versées ou livrées aux membres du comité de direction générale.

Comptes consolidés au 31 décembre 2025
Comptes consolidés et annexes

5

Rémunération des mandataires sociaux

La rémunération des mandataires sociaux est donnée de manière détaillée dans les tableaux normalisés conformes aux recommandations AMF dans le chapitre [2] section [2.3] du présent document d'enregistrement universel.

Le tableau ci-dessous présente les rémunérations versées au cours de l'exercice.

	Exercice 2025	Exercice 2024
Nicolas Namias, Président du conseil d'administration		
Rémunérations versées au cours de l'exercice	0 €	0 €
Valorisation des options versées au cours de l'exercice	0 €	0 €
Valorisation des actions de performance versées au cours de l'exercice	0 €	0 €
TOTAL	0 €	0 €
Mohamed Kallala, Directeur Général		
Rémunérations versées au cours de l'exercice	2 044 077 €	NA
Valorisation des options versées au cours de l'exercice	0 €	NA
Valorisation des actions de performance versées au cours de l'exercice	0 €	NA
TOTAL	NA	NA
Stéphanie Paix, Directeur Général		
Rémunérations versées au cours de l'exercice	NA	1 241 281 €
Valorisation des options versées au cours de l'exercice	NA	0 €
Valorisation des actions de performance versées au cours de l'exercice	NA	0 €
TOTAL	NA	1 241 281 €

Retraite des dirigeants

Mohamed Kallala, Direction générale

Le directeur général de Natixis, Mohamed Kallala, a bénéficié, pour la période du 1^{er} janvier 2025 au 31 décembre 2025 du régime de retraite des cadres hors classification de Natixis :

- régime de la Sécurité Sociale;

- régime AGIRC-ARRCO en tranche 1 (13,53 %);
- régime supplémentaire AGIRC-ARRCO en tranche 2 plafonnée à 4 fois le PASS (3,86 %);
- régime AGIRC-ARRCO en tranche 2 (21,59 %).

5 Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

Indemnités de cessation d'activité

Indemnités de cessation de fonctions

Le directeur général est éligible à une indemnité de cessation de fonctions dont l'attribution et le versement sont soumis aux principes et conditions énoncés ci-dessous.

Le montant de l'indemnité est égal à la rémunération de référence mensuelle x (12 mois + 1 mois par année d'ancienneté), la rémunération de référence mensuelle étant égale à $1/12^e$ de la somme (i) de la rémunération fixe versée au titre de la dernière année civile d'activité et (ii) de la moyenne des rémunérations variables attribuées au titre des trois dernières années civiles d'activité au titre du mandat.

Le versement de l'indemnité de cessation de fonctions est exclu en cas de départ du directeur général pour faute grave ou faute lourde, ou à son initiative pour exercer de nouvelles fonctions, ou encore pour faire valoir ses droits à la retraite, ou enfin à la suite d'un changement de fonctions au sein du Groupe BPCE.

En outre, conformément aux dispositions du Code AFEP-MEDEF de gouvernement d'entreprise, le droit à indemnité est soumis à des critères et conditions de performance dont l'atteinte est vérifiée par le conseil d'administration le cas échéant. Le conseil d'administration de Natixis a apporté le 11 février 2021 les précisions suivantes sur ces critères et conditions :

- l'évaluation de l'atteinte des objectifs sera effectuée sur les deux exercices précédents, afin de refléter le processus de définition et de suivi des budgets qui est effectué sur un exercice complet ;
- les données relatives au RNPG et au ROE pour apprécier l'atteinte du budget seront les données sous-jacentes.

Sur ces bases, les critères et conditions de performance sont évalués comme suit :

- 1) RNPG sous-jacent moyen sur les 2 exercices précédant le départ supérieur ou égal à 75 % de la moyenne du budget prévu sur la même période ;
- 2) ROE sous-jacent moyen sur les 2 exercices précédant le départ supérieur ou égal à 75 % de la moyenne du budget prévu sur la période ;
- 3) Coefficient d'exploitation inférieur à 75 % sur le dernier semestre clos précédant le départ.

Le montant de l'indemnité versée sera déterminé en fonction du nombre de critères de performance atteints :

- si les 3 critères sont atteints : 100 % de l'indemnité prévue ;
- si 2 critères sont atteints : 66 % de l'indemnité prévue ;
- si 1 critère est atteint : 33 % de l'indemnité prévue ;
- si aucun critère n'est atteint : aucune indemnité ne sera versée.

Il est aussi rappelé que le montant de l'indemnité de cessation de fonctions, cumulé le cas échéant à l'indemnité de non-concurrence, qui serait versée au directeur général, ne pourra excéder un plafond de 24 mois de la rémunération de référence mensuelle.

Indemnités de non-concurrence

L'accord de non-concurrence est limité à une période de six mois et est assorti d'une indemnité égale à six mois de rémunération fixe telle qu'en vigueur à la date de cessation du mandat social.

Le conseil d'administration a décidé le 11 février 2021 les éléments suivants, approuvés lors de l'assemblée générale du 28 mai 2021 :

- le versement de l'indemnité de non-concurrence est exclu dès lors que le dirigeant fait valoir ses droits à la retraite ;
- en tout état de cause, aucune indemnité de non-concurrence ne peut être versée au-delà de 65 ans.

Il est aussi précisé que l'indemnité de non-concurrence doit faire l'objet d'un paiement échelonné pendant sa durée.

Le montant de l'indemnité de non-concurrence, cumulé le cas échéant à l'indemnité de cessation de fonctions, qui serait versée au directeur général, ne pourra excéder un plafond de 24 mois de la rémunération de référence mensuelle (fixe et variable).

Le conseil d'administration devra se prononcer au moment du départ du directeur général sur l'activation de la clause de non-concurrence.

Le conseil d'administration a reconduit le 6 novembre 2024 le principe d'une indemnité de non-concurrence à l'identique pour le nouveau directeur général, Mohamed Kallala, à compter du 1^{er} janvier 2025.

Par ailleurs, les conditions de nomination et de révocation du directeur général sont celles visées aux articles L. 225-51-1 et L. 225-55 du Code de commerce.

Note 14 Honoraires des commissaires aux comptes

Le contrôle de la société est assuré par deux cabinets de commissaires aux comptes titulaires.

Le mandat du cabinet PricewaterhouseCoopers Audit⁽¹⁾ a été renouvelé par l'assemblée générale de mai 2022 pour une durée de six années, soit jusqu'à l'assemblée statuant en 2028 sur les comptes du dernier exercice clos.

Le cabinet Forvis Mazars⁽²⁾ a été nommé par l'assemblée générale de mai 2022 pour une durée de six années, soit jusqu'à l'assemblée statuant en 2028 sur les comptes du dernier exercice clos.

PricewaterhouseCoopers Audit et Forvis Mazars sont enregistrés comme commissaires aux comptes auprès de la Compagnie Régionale des commissaires aux comptes de Versailles et du Centre et placés sous l'autorité de la « Haute Autorité de l'Audit ».

Deloitte & Associés est commissaire aux comptes de BPCE SA et à ce titre les montants d'honoraires de certification et de service autres que la certification versés à celui-ci sont présentés dans l'annexe ci-dessous de Natixis.

Au titre de leur mission, les cabinets de commissaires aux comptes titulaires et leurs réseaux et Deloitte et associés⁽³⁾ en tant que CAC du Groupe BPCE ont perçu les honoraires suivants :

(en milliers d'euros)	Deloitte & Associés		PWC		FORVIS MAZARS		Autres		TOTAL											
	2025	2024	2025	2024	2025	2024	2025	2024	2025	2024										
	Montant	%	Montant	%	Montant	%	Montant	%	Montant	%										
Commissariat aux comptes, certification, examen des comptes individuels et consolidés	225	12 %	300	15 %	11 466	78 %	11 247	84 %	4 390	82 %	4 172	78 %	163	100 %	159	100 %	16 264	74 %	15 878	76 %
Émetteur	8		3 303		3 430		1 903		1 675								5 214		5 105	
Filiales intégrées globalement	217		300		8 183		7 817		2 487		2 497		163		159		11 050		10 773	
Certification des informations en matière de durabilité ^(a)					329	2 %	494	4 %	338	6 %	324	6 %					667	3 %	818	4 %
Émetteur					329		324		338		324						667		648	
Filiales intégrées globalement							170												170	
Services autres que la certification des comptes	1 636	83 %	1 748	85 %	2 820	20 %	1 667	12 %	625	12 %	867	16 %					5 081	23 %	4 282	20 %
Émetteur	275		123		904		551		171		237						1 350		911	
Filiales intégrées globalement	1 361		1 625		1 916		1 116		454		630						3 731		3 371	
TOTAL	1 861	100 %	2 048	100 %	14 035	100 %	13 406	100 %	5 253	100 %	5 260	100 %	163	100 %	159	100 %	22 012	100 %	20 978	100 %
dont honoraires versés à l'entité porteur le mandat OIC sur les entités consolidées pour la certification des comptes	225		297		3 327		2 891		3 270		3 002						6 822		6 206	
dont honoraires versés à l'entité porteur le mandat OIC sur les entités consolidées pour les services autres que la certification des comptes	22		16		94		114		24		111						148		241	

(a) Les honoraires au titre de la certification des informations en matière de durabilité sont isolés sur cette ligne à compter de 2025. Ils étaient inclus en 2024 sur la ligne Services autres que la certification des comptes.

Les services autres que la certification des comptes correspondent notamment :

- à des apports en expertises pour des filiales en France et à l'étranger pour 1,7 million d'euros ;
- au rapport sur l'audit de durabilité pour Natixis SA Paris pour 0,7 million d'euros ;
- à l'accompagnement d'évolutions réglementaires pour 0,4 million d'euros.

(1) PricewaterhouseCoopers Audit – 63, rue de Villiers 92208 Neuilly-sur-Seine représenté par l'associé signataire Laurent Tavernier.

(2) Forvis Mazars – 45, rue Kleber, 92300 Levallois-Perret, représenté par les associés signataires Emmanuel Dooseman et Benjamin Vogel.

(3) Les montants portent sur les prestations figurant au compte de résultat de l'exercice, y compris la TVA non récupérable.

5 Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

Note 15 Implantations par pays

L'article 7 de la loi 2013-672 du Code monétaire et financier du 26 juillet 2013, modifiant l'article L. 511-45, impose aux établissements de crédit de publier des informations sur leurs implantations et leurs activités dans chaque État ou territoire.

Le tableau ci-après, en application de l'article précité, mentionne notamment les informations liées au Produit Net Bancaire, au résultat avant impôt, au montant de l'impôt sur les bénéfices et aux effectifs au 31 décembre 2025.

15.1 Implantation des entités par pays au 31 décembre 2025

Pays d'implantation	Activité	Pays d'implantation	Activité
ALGERIE		CM REO TRUST	Financement sur marché secondaire
NATIOS ALGERIE	Banque	EPISO MLP LLO	Gestion d'actifs
ALLEMAGNE		GATEWAY INVESTMENT ADVISERS, LLC	Gestion d'actifs
NATIOS INVESTMENT MANAGERS INTERNATIONAL, ZWEIFHEDERLASSUNG DEUTSCHLAND	Distribution	HARRIS ASSOCIATES LP	Gestion d'actifs
NATIOS ZWEIFHEDERLASSUNG DEUTSCHLAND	Établissement financier	HARRIS ASSOCIATES SECURITIES, LP	Distribution
NATIOS PFANDBREIFBANK AG	Établissement de crédit	HARRIS ASSOCIATES, INC.	Gestion d'actifs
AEW INVEST GMBH	Distribution	LOOMIS SKYLES & COMPANY, INC.	Gestion d'actifs
VAUBAN INFRASTRUCTURE PARTNERL GERMAN BRANCH	Gestion d'actifs	LOOMIS SKYLES & COMPANY, LP	Gestion d'actifs
ARABIE SAOUDITE		LOOMIS SKYLES ALPHA, LLC	Gestion d'actifs
NATIOS SAUDI ARABIA INVESTMENT COMPANY	Établissement financier	LOOMIS SKYLES DISTRIBUTORS, INC.	Distribution
AUSTRALIE		LOOMIS SKYLES DISTRIBUTORS, LP	Distribution
AEW AUSTRALIA PTY LTD	Gestion d'actifs	LOOMIS SKYLES TRUST COMPANY, LLO	Gestion d'actifs
AZURE CAPITAL HOLDINGS PTY LTD	Conseil en fusions et acquisitions	MIRONA US HOLDINGS LLO	Holding
NATIOS AUSTRALIA PTY LTD	Établissement financier	MIRONA US LLO	Gestion d'actifs
NATIOS INVESTMENT MANAGERS AUSTRALIA PTY LIMITED	Distribution	MOR TRUST	Financement immobilier
THE AZURE CAPITAL TRUST	Holding	NATIXIS ADVISORS, LLO	Distribution
AZURE CAPITAL LTD	Holding	NATIXIS DISTRIBUTION, LLO	Distribution
INVESTORS MUTUAL LIMITED	Gestion d'actifs	NATIXIS FINANCIAL PRODUCTS LLO	Transactions sur contrats dérivés
BELGIQUE		NATIXIS FUNDING CORP	Autre entreprise financière
NATIOS BELGIQUE INVESTISEMENTS	Entreprise d'investissement	NATIXIS INVESTMENT MANAGERS INTERNATIONAL, LLO	Distribution
NATIOS INVESTMENT MANAGERS INTERNATIONAL, BELGIAN BRANCH	Distribution	NATIXIS NEW YORK	Établissement financier
CANADA		NATIXIS NORTH AMERICA LLO	Holding
NATIOS CANADA	Établissement financier	NATIXIS REAL ESTATE CAPITAL LLO	Financement immobilier
MMQS TECHNOLOGIES INC.	Supports et logiciels	NATIXIS REAL ESTATE HOLDINGS LLO	Financement immobilier
CHINE		NATIXIS SECURITIES AMERICAS LLO	Société de bourse
NATIOS BEIJING	Établissement financier	NATIXIS US MTF PROGRAM LLO	Véhicule d'émission
NATIOS SHANGHAI	Établissement financier	NIM-OS, LLO	Supports et logiciels
VERMILION (BEIJING) ADVISORY COMPANY LIMITED	Conseil en fusions et acquisitions	OSTRUM AM US LLO	Gestion d'actifs
CORÉE DU SUD		SEAPORT STRATEGIC PROPERTY PROGRAM FOO-INVESTORS, LLO	Gestion d'actifs
AEW KOREA LLO	Gestion d'actifs	VAUGHAN NELSON INVESTMENT MANAGEMENT, INC.	Gestion d'actifs
NATIOS SEOUL	Établissement financier	VAUGHAN NELSON INVESTMENT MANAGEMENT, LP	Gestion d'actifs
NATIOS INVESTMENT MANAGERS KOREA LIMITED	Distribution	VERBALLEE	Véhicule de transaction
EMIRATS ARABES UNIS		FLEXSTONE PARTNERS LLO	Gestion d'actifs
NATIOS DUBAI	Établissement financier	AEW VALUE INVESTORS US, GP, LLO	Gestion immobilière
NATIOS INVESTMENT MANAGERS MIDDLE EAST	Distribution	AEW EUROPEAN PROPERTY SECURITIES ABSOLUTE RETURN GP, LLO	Gestion immobilière
ESPAGNE		AEW GLOBAL PROPERTY GP, L.L.C.	Gestion immobilière
AEW EUROPE LLP SUCCURSALE ESPAGNE	Distribution	AEW GLOBAL INVESTMENT FUND GP, LLO	Gestion immobilière
NATIOS INVESTMENT MANAGERS INTERNATIONAL, SUCCURSAL EN ESPANA	Distribution	AEW SH V GP, LLO	Gestion immobilière
NATIOS MADRID	Établissement financier	AEW REO FUND GP, LLO	Gestion immobilière
NATIOS PARTNERS IBERIA, S.A.	Conseil en fusions et acquisitions	SOLOMON PARTNERS, LP	Conseil en fusions et acquisitions
AEW UK INVESTMENT MANAGEMENT LLP SUCCURSALE ESPAGNE	Distribution	SOLOMON PARTNERS SECURITIES COMPANY LLO	Activité de broker/gp
ONDA FINANCIÉ SUCCURSAL EN ESPANA	Gestion d'actifs	AEW PARTNERS X GP, LLO	Gestion d'actifs
ÉTATS UNIS		AEW TAFT GP, LLO	Gestion immobilière
AEW CAPITAL MANAGEMENT, INC.	Gestion d'actifs	FENCHURCH PARTNERS LP	Conseil en fusions et acquisitions
AEW CAPITAL MANAGEMENT, LP	Gestion d'actifs	FENCHURCH ADVISORY PARTNERS US LP	Conseil en fusions et acquisitions
AEW GOLD OPS MM, LLO	Gestion d'actifs	NATIXIS INVESTMENT MANAGERS LLO	Holding
AEW EHF GP, LLO	Gestion d'actifs	MIRONA AFRICA INC.	Société de gestion de dette privée
AEW PARTNERS REAL ESTATE FUND IX, LLO	Gestion d'actifs	FRANCE	
AEW PARTNERS REAL ESTATE FUND VIII LLO	Gestion d'actifs	TEIS IMMOBILIER	Immobilier d'exploitation
AEW PARTNERS V, INC.	Gestion d'actifs	AEW	Gestion immobilière
AEW PARTNERS VI, INC.	Gestion d'actifs	AEW EUROPE SA	Gestion d'actifs
AEW PARTNERS VI, INC.	Gestion d'actifs	DARIGO CAPITAL CONSEIL	Conseil en investissement financier
AEW SENIOR HOUSING INVESTORS III INC	Gestion d'actifs	ONCA FINANCE	Gestion d'actifs
AEW SENIOR HOUSING INVESTORS II LLO	Gestion d'actifs	INVESTIMA 77	Holding
AEW SENIOR HOUSING INVESTORS IV LLO	Gestion d'actifs	MIRONA	Gestion de FCP
AURORA INVESTMENT MANAGEMENT LLO	Gestion d'actifs	NATIXIS IMMO DEVELOPPEMENT	Promoteur immobilier de logement
CM REO HOLDINGS TRUST	Financement sur marché secondaire	NATIXIS INTEREPARGNE	Tenue de comptes d'épargne sécurisée

Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

5

Pays d'implantation	Activités	Pays d'implantation	Activités
ITALIE			
NATOS INVESTMENT MANAGERS	Holding	AEW ITALIAN BRANCH	Distribution
NATOS INVESTMENT MANAGERS INTERNATIONAL	Distribution	DNOA FINANCE SUCCURSALE MILAN	Gestion d'actifs
NATOS INVESTMENT MANAGERS PARTICIPATIONS 1	Holding	NATOS INVESTMENT MANAGERS INTERNATIONAL SUCCURSALE ITALIANA	Distribution
NATOS INVESTMENT MANAGERS PARTICIPATIONS 2	Holding	NATOS MILAN	Établissement financier
NATOS MASCO	Entreprise d'investissement - (pré)engagement d'actifs	JAPON	
NATOS PARTNERS			
NATOS PRIVATE EQUITY	Capital-investissement	AEW JAPAN CORPORATION	Gestion d'actifs
NATOS SA	Établissement de crédit	NATOS INVESTMENT MANAGERS JAPAN CO., LTD	Gestion d'actifs
NATOSAP PARTNERS	Gestion de FOPs	NATOS JAPAN SECURITIES CO. LTD	Établissement financier
OSIAM	Gestion d'actifs	NATOS TOKYO	Établissement financier
SEVENTURE PARTNERS	Gestion d'actifs	JERSEY	
SPC	Société	AEW APREP INVESTORS, L.P.	Gestion d'actifs
TEORA	Société de courtage d'assurance	AEW VALUE INVESTORS ASIA II GP LIMITED	Gestion d'actifs
THEMATICS ASSET MANAGEMENT			
NATOS OFFICINE	Société financière (actifs)	KENYA	
DORVAL ASSET MANAGEMENT	Gestion d'actifs	MIROVA KENYA LIMITED	Société de gestion de dette privée
VRUBAN INFRASTRUCTURE PARTNERS	Gestion d'actifs	LUXEMBOURG	
NATOS WEALTH MANAGEMENT	Établissement de crédit	AEW APREP GP S.À R.L.	Gestion d'actifs
MASSENA CONSOB S.A.S.	Société de gestion et de conseils en investissement	AEW EUROPE GLOBAL LUX	Gestion d'actifs
MASSENA PARTNERS - SAO			
NATOS TRADE SOLUTIONS	Établissement de crédit	AEW EUROPE SARL	Gestion d'actifs
NATOS M INNOVATION	Gestion d'actifs	AEW VIA IV GP PARTNERS S.À R.L.	Gestion d'actifs
FLEXSTONE PARTNERS SA	Gestion d'actifs	DNOA FINANCE SUCCURSALE LUXEMBOURG	Gestion d'actifs
OSTRUMAM	Gestion d'actifs	KENNEDY FINANCEMENT LUXEMBOURG	Entreprise d'investissement - gestion d'actifs
LOOMIS SAYLES (NETHERLANDS) E.V. FRENCH BRANCH	Distribution	KENNEDY FINANCEMENT LUXEMBOURG 2	Centrale de trésorerie - gestion d'actifs
NATOS FONCIERE SA	Investissements immobiliers	LOOMIS SAYLES ALPHA LUXEMBOURG, LLC	Gestion d'actifs
VEGA INVESTMENT SOLUTIONS	Gestion d'actifs	MASSENA WEALTH MANAGEMENT SARL	Société de gestion et de conseils en investissement
DNOA QUADRO (FONDS)	Gestion d'actifs	NATOS ALTERNATIVE ASSETS	
FLEXSTONE PRIVATE EQUITY OPPORTUNITIES FOPs (FONDS)	Gestion d'actifs	NATOS REAL ESTATE FREDER SARL	Véhicule d'émission
CARBE	Gestion d'actifs	NATOS STRUCTURED INSURANCE	Véhicule d'émission
NATOS INVESTMENT MANAGERS OPERATING SERVICES	Holding	LOOMIS SAYLES SAKORUM LONG SHORT GROWTH EQUITY (FONDS)	Gestion d'actifs
GRANDE-BRETAGNE			
AEW EUROPE HOLDING LTD	Gestion d'actifs	MASSENA PARTNERS SA	Société de gestion et de conseils en investissement
AEW EUROPE INVESTMENT LTD	Gestion d'actifs	NATOS CORPORATE AND INVESTMENT BANKING LUXEMBOURG	Véhicule d'émission
AEW EUROPE LLP	Gestion d'actifs	AEW VIA V GP PARTNERS S.À R.L.	Gestion d'actifs
AEW GLOBAL ADVISORS (EUROPE) LTD	Gestion d'actifs	LOOMIS SAYLES GLOBAL ALLOCATION (FONDS)	Gestion d'actifs
AEW GLOBAL UK LTD	Gestion d'actifs	NATOS INVESTMENT MANAGERS INTERNATIONAL LUXEMBOURG BRANCH	Distribution
AEW UK INVESTMENT MANAGEMENT LLP	Gestion d'actifs	AEW KHF LUX GP S.À R.L.	Gestion immobilière
LOOMIS SAYLES INVESTMENTS LTD (UK)	Gestion d'actifs	MALAISIE	
MIROVA UK LIMITED	Gestion d'actifs	NATOS LAEGAN	Établissement financier
NATOS ALTERNATIVE HOLDING LIMITED	Holding	MEXIQUE	
NATOS INVESTMENT MANAGERS UK LTD	Distribution	NATOS IIM MEXCO, S. DE S.L. DE C.V.	Gestion d'actifs
NATOS LONDRES	Établissement financier	PAVS-SAS	
VERMILION PARTNERS (UK) LIMITED	Holding	AEW - DUTCH BRANCH	Gestion immobilière
FENCHURCH PARTNERS LLP	Conseil en fusions et acquisitions	LOOMIS SAYLES (NETHERLANDS) E.V.	Distribution
AEW GLOBAL LTD			
AEW PROMOTE LP LTD	Gestion d'actifs	NATOS INVESTMENT MANAGERS INTERNATIONAL NEDERLANDS	Distribution
AEW EVP GP LLP	Gestion d'actifs	POLONNE	
MIROVA UK BRANCH	Gestion d'actifs	AEW CENTRAL EUROPE	Gestion d'actifs
HONG KONG			
AEW ASIA LIMITED	Gestion d'actifs	PORTUGAL	
NATOS ASIA LTD	Autre entreprise financière	NATOS POFBO	Établissement financier
NATOS HOLDINGS (HONG KONG) LIMITED	Holding	RÉPUBLIQUE TCHÈQUE	
NATOS HONG KONG	Établissement financier	AEW CENTRAL EUROPE CZECH	Distribution
NATOS INVESTMENT MANAGERS HONG KONG LIMITED	Gestion d'actifs	SINGAPOUR	
VERMILION PARTNERS (HOLDINGS) LIMITED	Holding	AEW ASIA PTE LTD	Gestion d'actifs
VERMILION PARTNERS LIMITED	Holding	LOOMIS SAYLES INVESTMENTS ASIA PTE LTD	Gestion d'actifs
AEW PRIVATE DEBT HONG KONG LIMITED	Gestion d'actifs	NATOS INVESTMENT MANAGERS SINGAPORE LIMITED	Gestion d'actifs
LES CAYMANS			
DF SPCL LIMITED	Holding	NATOS SINGAPOUR	Établissement financier
INDE			
NATOS GLOBAL SERVICES (INDIA) PRIVATE LIMITED	Support opérationnel	FLEXSTONE PARTNERS PTE LTD	Gestion d'actifs
NATOS GFT CITY BRANCH	Établissement financier	SUÈDE	
IRLANDE			
BLEACHERS FINANCE	Véhicule de titrisation	MIROVA SWEDEN PLM L	Gestion d'actifs
PURPLE FINANCE CLO 1	Véhicule de titrisation	SUISSE	
PURPLE FINANCE CLO 2	Véhicule de titrisation	NATOS INVESTMENT MANAGERS SWITZERLAND SARL	Gestion d'actifs
		FLEXSTONE PARTNERS SARL	Gestion d'actifs
		TAIWAN	
		NATOS INVESTMENT MANAGERS SECURITIES INVESTMENT CONSULTING CO. LTD	Gestion d'actifs
		NATOS TAIWAN	Établissement financier
		URUGUAY	
		NATOS INVESTMENT MANAGERS URUGUAY S.A.	Distribution

5 Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

15.2 PNB, résultat avant impôt, impôts et effectifs par pays au 31 décembre 2025

Pays d'implantation	PNB (en millions d'euros)	Bénéfice ou perte avant		Impôt société	Effectifs (ETP)
		impôts et taxes d'exploitations	Bénéfice ou perte avant impôt		
ALGÉRIE	79	54	53	(13)	865
ALLEMAGNE	114	54	53	(17)	159
ARABIE SAOUDITE	1	0	0	(0)	7
AUSTRALIE	65	27	27	(8)	146
BELGIQUE	3	2	2	(0)	3
CANADA	4	4	4	(1)	11
CHINE	31	19	18	(4)	70
CORÉE DU SUD	17	11	11	(2)	25
ÉMIRATS ARABES UNIS	63	31	31	(7)	61
ESPAGNE	125	76	76	(18)	101
ÉTATS-UNIS	3 218	1 055	1 050	(256)	2 980
FRANCE	3 169	137	49	(89)	7 155
GRANDE-BRETAGNE	515	193	190	(36)	555
HONG KONG	276	78	78	(13)	417
ILES CAIMANS	6	6	6	(2)	0
INDE	0	3	3	(1)	241
IRLANDE	(3)	(0)	(0)	0	0
ITALIE	158	97	97	(33)	108
JAPON	130	70	67	(34)	122
JERSEY	0	0	0	0	0
KENYA	1	1	0	(0)	14
LUXEMBOURG	60	25	23	(5)	133
MALAISIE	1	0	0	(0)	4
MEXIQUE	0	0	0	(0)	2
PAYS-BAS	9	(2)	(2)	(0)	18
POLOGNE	0	(1)	(1)	0	4
PORTUGAL	(0)	8	8	(1)	2 350
RÉPUBLIQUE TCHÈQUE	0	(0)	(0)	0	1
SINGAPOUR	205	100	100	(17)	292
SUÈDE	(0)	(0)	(0)	0	1
SUISSE	6	2	2	(0)	18
TAIWAN	14	8	7	(1)	20
URUGUAY	1	0	0	(0)	2
	8 267	2 053	1 949	(558)	15 884

Comptes consolidés au 31 décembre 2025 5

Comptes consolidés et annexes

Note 16 Périmètres de consolidation comparés

Métiers Filiales intégrées	Activité	Méthode de consolidation au 31/12/2025	31/12/2025		31/12/2024		Pays
			Contrôle	Intérêts	Contrôle	Intérêts	
BANQUE DE GRANDE CLIENTÈLE							
NATIXIS PFANDBRIEFBANK AG	Établissement de crédit	IG	100	100	100	100	Allemagne
AZURE CAPITAL HOLDINGS PTY LTD [✳]	Conseil en fusions et acquisitions	IG	70	70	76	76	Australie
THE AZURE CAPITAL TRUST [✳]	Holding	IG	70	70	76	76	Australie
AZURE CAPITAL LIMITED [✳]	Holding	IG	70	70	76	76	Australie
NATIXIS AUSTRALIA PTY LTD	Établissement financier	IG	100	100	100	100	Australie
SAUDI ARABIA INVESTMENT COMPANY	Établissement financier	IG	100	100	100	100	Arabie Saoudite
NATIXIS BELGIQUE INVESTISSEMENTS	Entreprise d'investissement	IG	100	100	100	100	Belgique
EDF INVESTISSEMENT GROUPE	Entreprise d'investissement	ME	14	14	14	14	Belgique
VERMILION (BEIJING) ADVISORY COMPANY LIMITED	Conseil en fusions et acquisitions	IG	100	100	100	100	Chine
NATIXIS PARTNERS IBERIA, S.A.	Conseil en fusions et acquisitions	IG	99	99	99	99	Espagne
NATIXIS NORTH AMERICA LLC	Holding	IG	100	100	100	100	États-Unis
SOLOMON PARTNERS, LP [✳]	Conseil en fusions et acquisitions	IG	68	68	64	64	États-Unis
SOLOMON PARTNERS SECURITIES COMPANY LLC [✳]	Activité de brokerage	IG	68	68	64	64	États-Unis
NATIXIS FUNDING CORP	Autre entreprise financière	IG	100	100	100	100	États-Unis
VERSAILLES	Véhicule de titrisation	IG	100	0	100	0	États-Unis
NATIXIS SECURITIES AMERICAS LLC	Société de bourse	IG	100	100	100	100	États-Unis
NATIXIS FINANCIAL PRODUCTS LLC	Transactions sur contrats dérivés	IG	100	100	100	100	États-Unis
NATIXIS REAL ESTATE HOLDINGS LLC	Financement immobilier	IG	100	100	100	100	États-Unis
NATIXIS REAL ESTATE CAPITAL LLC	Financement immobilier	IG	100	100	100	100	États-Unis
CM RED HOLDINGS TRUST	Financement sur marché secondaire	IG	100	100	100	100	États-Unis
CM RED TRUST	Financement sur marché secondaire	IG	100	100	100	100	États-Unis
MSR TRUST	Financement immobilier	IG	100	100	100	100	États-Unis
NATIXIS US MTN PROGRAM LLC	Véhicule d'émission	IG	100	100	100	100	États-Unis
FENCHURCH PARTNERS LP [✳]	Conseil en fusions et acquisitions	IG	100	80	100	81	États-Unis
FENCHURCH ADVISORY PARTNERS US LP [✳]	Conseil en fusions et acquisitions	IG	100	80	100	81	États-Unis
NATIXIS SA	Établissement de crédit	IG	100	100	100	100	France
NATIXIS IMMO DEVELOPEMENT	Promotion immobilière de logement	IG	100	100	100	100	France
NATIXIS PARTNERS	Conseil en fusions et acquisitions	IG	100	100	100	100	France
SPG	Sicav	IG	100	100	100	100	France
INVESTIMA 77	Holding	IG	100	100	100	100	France
AUDERE PARTNERS	Conseil en fusions et acquisitions	ME	35	35	35	35	France
FINANCIERE DE COURCELLES [✳]	Conseil en fusions et acquisitions	ME	20	27			France
CLIPPERTON HOLDING	Conseil en fusions et acquisitions	ME	34	34	34	34	France
NATIXIS MAROC	Entreprise d'investissement - (prolongement d'activité)	IG	100	100	100	100	France
NATIXIS ALTERNATIVE HOLDING LIMITED	Holding	IG	100	100	100	100	Grande-Bretagne
FENCHURCH ADVISORY PARTNERS LLP [✳]	Conseil en fusions et acquisitions	IG	80	80	81	81	Grande-Bretagne
VERMILION PARTNERS (UK) LIMITED	Holding	IG	100	100	100	100	Grande-Bretagne
NATIXIS ASIA LTD	Autre entreprise financière	IG	100	100	100	100	Hong Kong
NATIXIS HOLDINGS (HONG KONG) LIMITED	Holding	IG	100	100	100	100	Hong Kong
VERMILION PARTNERS (HOLDINGS) LIMITED	Holding	IG	100	100	100	100	Hong Kong
VERMILION PARTNERS LIMITED	Holding	IG	100	100	100	100	Hong Kong
NATIXIS GLOBAL SERVICES (INDIA) PRIVATE LIMITED	Support opérationnel	IG	100	100	100	100	Inde
BLEACHERS FINANCE	Véhicule de titrisation	IG	100	0	100	0	Irlande
DF EFGS LIMITED	Holding	IG	100	100	100	100	Îles Caïmans

5 Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

Métiers Filiales intégrées	Activité	Méthode de consolidation au 31/12/2025	31/12/2025		31/12/2024		Pays
			%		%		
			Contrôle	Intérêts	Contrôle	Intérêts	
NATIXIS JAPAN SECURITIES CO, LTD	Établissement financier	IG	100	100	100	100	Japon
NATIXIS STRUCTURED PRODUCTS LTD **	Véhicule d'émission				100	100	Jersey
NATIXIS TRUST **	Véhicule d'émission				100	100	Luxembourg
NATIXIS REAL ESTATE FEEDER SARL	Véhicule d'émission	IG	100	100	100	100	Luxembourg
NATIXIS CORPORATE AND INVESTMENT BANKING LUXEMBOURG	Véhicule d'émission	IG	100	100	100	100	Luxembourg
NATIXIS ALTERNATIVE ASSETS	Véhicule d'émission	IG	100	100	100	100	Luxembourg
NATIXIS STRUCTURED ISSUANCE	Véhicule d'émission	IG	100	100	100	100	Luxembourg
Succursales							
NATIXIS ZWEIGNIEDERLASSUNG DEUTSCHLAND	Établissement financier	IG	100	100	100	100	Allemagne
NATIXIS CANADA	Établissement financier	IG	100	100	100	100	Canada
NATIXIS SHANGHAI	Établissement financier	IG	100	100	100	100	Chine
NATIXIS BEIJING	Établissement financier	IG	100	100	100	100	Chine
NATIXIS SEOUL	Établissement financier	IG	100	100	100	100	Corée du Sud
NATIXIS DUBAI	Établissement financier	IG	100	100	100	100	Émirats Arabes Unis
NATIXIS MADRID	Établissement financier	IG	100	100	100	100	Espagne
NATIXIS NEW YORK	Établissement financier	IG	100	100	100	100	États-Unis
NATIXIS LONDRES	Établissement financier	IG	100	100	100	100	Grande- Bretagne
NATIXIS HONG KONG	Établissement financier	IG	100	100	100	100	Hong Kong
NATIXIS MILAN	Établissement financier	IG	100	100	100	100	Italie
NATIXIS GIFT CITY BRANCH **	Établissement financier	IG	100	100			Inde
NATIXIS TOKYO	Établissement financier	IG	100	100	100	100	Japon
NATIXIS LABUAN	Établissement financier	IG	100	100	100	100	Malaisie
NATIXIS PORTO	Établissement financier	IG	100	100	100	100	Portugal
NATIXIS SINGAPOUR	Établissement financier	IG	100	100	100	100	Singapour
NATIXIS TAIWAN	Établissement financier	IG	100	100	100	100	Taiwan
Financement cinéma							
NATIXIS COPICINE **	Société financière (audiovisuel)	IG	100	100	100	100	France
GESTION D'ACTIFS ET DE FORTUNE							
Gestion d'actifs							
Groupe Natixis Investment Managers							
AEW INVEST GMBH	Distribution	IG	85	100	85	100	Allemagne
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS AUSTRALIA PTY LIMITED	Distribution	IG	100	100	100	100	Australie
INVESTORS MUTUAL LIMITED **	Gestion d'actifs	IG	82	82	76	76	Australie
AEW AUSTRALIA PTY LTD	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	Australie
NIM-OS TECHNOLOGIES INC.	Supports et digitales	IG	100	100	100	100	Canada
AEW KOREA LLC	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	Corée du Sud
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS KOREA LIMITED	Distribution	IG	100	100	100	100	Corée du Sud
AEW CAPITAL MANAGEMENT, INC.	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	États-Unis
AEW CAPITAL MANAGEMENT, LP	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	États-Unis
AEW PARTNERS V, INC.	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	États-Unis
AEW PARTNERS VI, INC.	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	États-Unis
AEW PARTNERS VII, INC.	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	États-Unis
AEW SENIOR HOUSING INVESTORS II INC	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	États-Unis
AEW PARTNERS X GP, LLC	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	États-Unis
AEW PARTNERS REAL ESTATE FUND VIII LLC	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	États-Unis
AEW SENIOR HOUSING INVESTORS III LLC	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	États-Unis
AEW SENIOR HOUSING INVESTORS IV LLC	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	États-Unis
AEW PARTNERS REAL ESTATE FUND IX, LLC	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	États-Unis
AEW COLD OPS MM, LLC	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	États-Unis
AEW EHF GP, LLC	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	États-Unis
SEAPORT STRATEGIC PROPERTY PROGRAM I CO- INVESTORS, LLC	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	États-Unis
AURORA INVESTMENT MANAGEMENT LLC	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	États-Unis
EPISO SLP LLC **	Gestion d'actifs				100	100	États-Unis
GATEWAY INVESTMENT ADVISERS, LLC	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	États-Unis
HARRIS ASSO QATES LP	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	États-Unis
HARRIS ASSO QATES SECURITIES, LP	Distribution	IG	100	100	100	100	États-Unis
HARRIS ASSO QATES, INC.	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	États-Unis
LODMIS SAYLES & COMPANY, INC.	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	États-Unis
LODMIS SAYLES & COMPANY, LP	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	États-Unis
LODMIS SAYLES ALPHA, LLC	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	États-Unis
LODMIS SAYLES DISTRIBUTORS, INC.	Distribution	IG	100	100	100	100	États-Unis

Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

5

Métiers Filiales intégrées	Activité	Méthode de consolidation au 31/12/2025	31/12/2025		31/12/2024		Pays
			%		%		
			Contrôle	Intérêts	Contrôle	Intérêts	
LOOMIS SAYLES DISTRIBUTORS, LP	Distribution	IG	100	100	100	100	États-Unis
LOOMIS SAYLES TRUST COMPANY, LLC	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	États-Unis
OSTRUM AM US LLC	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	États-Unis
FLEXSTONE PARTNERS LLC	Gestion d'actifs	IG	100	84	100	84	États-Unis
NATIXIS ADVISORS, LLC	Distribution	IG	100	100	100	100	États-Unis
NATIXIS DISTRIBUTION, LLC	Distribution	IG	100	100	100	100	États-Unis
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS INTERNATIONAL, LLC	Distribution	IG	100	100	100	100	États-Unis
NIMGS, LLC	Supports et digitales	IG	100	100	100	100	États-Unis
VAUGHAN NELSON INVESTMENT MANAGEMENT, INC	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	États-Unis
VAUGHAN NELSON INVESTMENT MANAGEMENT, LP	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	États-Unis
MIROVA US LLC [¶]	Gestion d'actifs	IG	100	99	100	100	États-Unis
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS LLC	Holding	IG	100	100	100	100	États-Unis
MIROVA US HOLDINGS LLC [¶]	Holding	IG	100	99	100	100	États-Unis
MIROVA AFRICA INC. [¶]	Société de gestion de dette privée	IG	100	99	100	100	États-Unis
AEW VALUE INVESTORS U.S. GP, LLC	Gestion immobilière	IG	100	100	100	100	États-Unis
AEW EUROPEAN PROPERTY SECURITIES ABSOLUTE RETURN GP, LLC	Gestion immobilière	IG	100	100	100	100	États-Unis
AEW GLOBAL PROPERTY GP, L.L.C.	Gestion immobilière	IG	100	100	100	100	États-Unis
AEW GLOBAL INVESTMENT FUND GP, LLC	Gestion immobilière	IG	100	100	100	100	États-Unis
AEW SHI V GP, LLC	Gestion immobilière	IG	100	100	100	100	États-Unis
AEW RED FUND GP, LLC	Gestion immobilière	IG	100	100	100	100	États-Unis
AEW TAPT GP, LLC [¶]	Gestion immobilière	IG	100	100			États-Unis
NATIXIS IM INNOVATION	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	France
AEW EUROPE SA	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	France
AEW	Gestion immobilière	IG	100	100	100	100	France
DARIUS CAPITAL CONSEIL	Conseil en investissement financier	IG	70	70	70	70	France
DNCA FINANCE	Gestion d'actifs	IG	100	85	100	85	France
DOORVAL ASSET MANAGEMENT [¶]	Gestion d'actifs				100	100	France
FLEXSTONE PARTNERS SAS	Gestion d'actifs	IG	84	84	84	84	France
MIROVA [¶]	Gestion de FOPR	IG	99	99	100	100	France
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS INTERNATIONAL	Distribution	IG	100	100	100	100	France
OSTRUM AM	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	France
NATIXIS TRADEX SOLUTIONS [¶]	Établissement de crédit	IG	100	100	100	100	France
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS	Holding	IG	100	100	100	100	France
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS PARTICIPATIONS 1	Holding	IG	100	100	100	100	France
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS PARTICIPATIONS 3	Holding	IG	100	100	100	100	France
NAUSICAP PARTNERS	Gestion de FOPR	IG	100	100	100	100	France
OSSIAM	Gestion d'actifs	IG	91	91	91	91	France
SEVENTURE PARTNERS	Gestion d'actifs	IG	59	59	59	59	France
THEMATICS ASSET MANAGEMENT [¶]	Gestion d'actifs	IG	100	99	58	58	France
VAUBAN INFRASTRUCTURE PARTNERS	Gestion d'actifs	IG	51	45	51	45	France
CAPRE	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	France
ECOFI INVESTISSEMENTS	Gestion d'actifs	ME	25	25	25	25	France
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS OPERATING SERVICES	Holding	IG	100	100	100	100	France
NATIXIS INTEREPARGNE	Tenue de comptes d'épargne salariale	IG	100	100	100	100	France
VEGA INVESTMENT SOLUTIONS [¶]	Gestion d'actifs	IG	100	100			France
HIBC EPARGNE ENTREPRISE [¶]	Tenue de comptes d'épargne salariale				100	100	France
DNCA QUADRO (FONDS) [¶]	Gestion d'actifs	IG	100	100			France
FLEXSTONE PRIVATE EQUITY OPPORTUNITIES FOPR (FONDS) [¶]	Gestion d'actifs	IG	57	57			France
AEW EUROPE HOLDING LTD	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	Grande-Bretagne
AEW EUROPE INVESTMENT LTD	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	Grande-Bretagne
AEW EUROPE LLP	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	Grande-Bretagne
AEW GLOBAL ADVISORS (EUROPE) LTD	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	Grande-Bretagne
AEW GLOBAL LTD	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	Grande-Bretagne
AEW GLOBAL UK LTD	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	Grande-Bretagne
AEW UK INVESTMENT MANAGEMENT LLP	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	Grande-Bretagne

5 Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

Métiers Filiales intégrées	Activité	Méthode de consolidation au 31/12/2025	31/12/2025		31/12/2024		Pays
			%		%		
			Contrôle	Intérêts	Contrôle	Intérêts	
AEW PROMOTE LP LTD	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	Grande-Bretagne
AEWEVP GP LLP	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	Grande-Bretagne
LOOMIS SAYLES INVESTMENTS LTD (UK)	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	Grande-Bretagne
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS UK LTD	Distribution	IG	100	100	100	100	Grande-Bretagne
MIROVA UK LIMITED ^{MI}	Gestion d'actifs	IG	100	99	100	100	Grande-Bretagne
MV CREDIT LIMITED ^{MI}	Gestion d'actifs				100	100	Grande-Bretagne
MV CREDIT LLP ^{MI}	Gestion d'actifs				100	100	Grande-Bretagne
AEW ASIA LIMITED	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	Hong Kong
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS HONG KONG LIMITED	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	Hong Kong
AEW PRIVATE DEBT HONG KONG LIMITED	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	Hong Kong
PURPLE FINANCE CLO 1	Véhicule de Titrisation	IG	58	58	58	58	Irlande
PURPLE FINANCE CLO 2	Véhicule de Titrisation	IG	71	71	71	71	Irlande
MV CREDIT EURO CLO II [FONDS] ^{MI}	Véhicule de Titrisation				100	100	Irlande
ASAHI NATIXIS INVESTMENT MANAGERS CO. LTD	Distribution	ME	49	49	49	49	Japon
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS JAPAN CO., LTD	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	Japon
AEW JAPAN CORPORATION	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	Japon
AEW VALUE INVESTORS ASIA III GP LIMITED	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	Jersey
AEW APREF INVESTORS, L.P.	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	Jersey
MIROVA KENYA LIMITED ^{MI}	Société de gestion de dette privée	IG	100	99	100	100	Kenya
AEW EUROPE SARL	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	Luxembourg
AEW EUROPE GLOBAL LUX	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	Luxembourg
AEW VIA IV GP PARTNERS S.À R.L.	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	Luxembourg
AEW VIA V GP PARTNERS S.À R.L.	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	Luxembourg
AEW APREF GP S.À R.L.	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	Luxembourg
AEWEHF LUX GP S.À R.L. ^{MI}	Gestion immobilière	IG	100	100			Luxembourg
KENNEDY FINANCEMENT LUXEMBOURG	Entreprise d'investissement - gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	Luxembourg
KENNEDY FINANCEMENT LUXEMBOURG 2	Centrale de trésorerie - gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	Luxembourg
LOOMIS SAYLES ALPHA LUXEMBOURG, LLC	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	Luxembourg
MV CREDIT SARL ^{MI}	Gestion d'actifs				100	100	Luxembourg
MV CREDIT CLO EQUITY SARL ^{MI}	Gestion d'actifs				100	100	Luxembourg
LOOMIS SAYLES SAKURUM LONG SHORT GROWTH EQUITY [FONDS] ^{MI}	Gestion d'actifs	IG	38	38	55	55	Luxembourg
LOOMIS SAYLES GLOBAL ALLOCATION [FONDS] ^{MI}	Gestion d'actifs	IG	41	41	57	57	Luxembourg
NATIXIS IM MEXICO, S. DE R.L. DE C.V.	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	Mexique
LOOMIS SAYLES (NETHERLANDS) B.V.	Distribution	IG	100	100	100	100	Pays-Bas
AEW CENTRAL EUROPE	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	Pologne
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS SINGAPORE LIMITED	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	Singapour
AEW ASIA PTE LTD	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	Singapour
LOOMIS SAYLES INVESTMENTS ASIA PTE LTD	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	Singapour
FLEXSTONE PARTNERS PTE LTD	Gestion d'actifs	IG	100	84	100	84	Singapour
FLEXSTONE PARTNERS SARL	Gestion d'actifs	IG	100	84	100	84	Suisse
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS SWITZERLAND SARL	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	Suisse
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS SECURITIES INVESTMENT CONSULTING CO. LTD	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	Taiwan
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS URUGUAY S.A.	Distribution	IG	100	100	100	100	Uruguay
Succursales							
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS INTERNATIONAL, ZWEIFNEDERLASSUNG DEUTSCHLAND	Distribution	IG	100	100	100	100	Allemagne
VAUBAN INFRASTRUCTURE PARTNERS, GERMAN BRANCH	Gestion d'actifs	IG	100	100	100	100	Allemagne
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS INTERNATIONAL, BELGIAN BRANCH	Distribution	IG	100	100	100	100	Belgique
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS MIDDLE EAST	Distribution	IG	100	100	100	100	Émirats Arabes Unis
AEW EUROPE LLP SUCCURSALE ESPAGNE	Distribution	IG	100	100	100	100	Espagne

Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

5

Métiers Filiales intégrées	Activité	Méthode de consolidation au 31/12/2025	31/12/2025		31/12/2024		Pays
			%		%		
			Contrôle	Intérêts	Contrôle	Intérêts	
AEW UK INVESTMENT MANAGEMENT LLP SUCCURSALE ESPAGNE	Distribution	IG	100	100	100	100	Espagne
DNCA FINANCE SUCCURSAL EN ESPANA **	Gestion d'actifs	IG	100	85			Espagne
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS INTERNATIONAL, SUCCURSAL EN ESPANA	Distribution	IG	100	100	100	100	Espagne
MV CREDIT SARL, SUCCURSALE France **	Gestion d'actifs				100	100	France
LOOMIS SAYLES (NETHERLANDS) B.V., FRENCH BRANCH	Distribution	IG	100	100	100	100	France
MIROVA UK BRANCH **	Gestion d'actifs	IG	99	99			Grande-Bretagne
AEW ITALIAN BRANCH	Distribution	IG	100	100	100	100	Italie
DNCA FINANCE SUCCURSALE MILAN	Gestion d'actifs	IG	100	85	100	85	Italie
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS INTERNATIONAL, SUCCURSALE ITALIANA	Distribution	IG	100	100	100	100	Italie
OSTRUM ASSET MANAGEMENT ITALIA **	Gestion d'actifs				100	100	Italie
DNCA FINANCE SUCCURSALE Luxembourg	Gestion d'actifs	IG	100	85	100	85	Luxembourg
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS INTERNATIONAL, LUXEMBOURG BRANCH	Distribution	IG	100	100	100	100	Luxembourg
AEW - DUTCH BRANCH	Gestion immobilière	IG	100	100	100	100	Pays-Bas
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS INTERNATIONAL, NETHERLANDS	Distribution	IG	100	100	100	100	Pays-Bas
AEW CENTRAL EUROPE CZECH	Distribution	IG	100	100	100	100	République Tchèque
MIROVA SWEDEN FILIAL **	Gestion d'actifs	IG	99	99	100	100	Suède
Capital Investissement - Gestion pour compte de tiers							
NATIXIS PRIVATE EQUITY Gestion de fortune	Capital Investissement	IG	100	100	100	100	France
Groupe Natixis Wealth Management							
NATIXIS WEALTH MANAGEMENT **	Établissement de crédit	IG	100	100	100	100	France
VEGA INVESTMENT MANAGERS **	Société de gestion d'OPCVM				100	100	France
1818 IMMOBILIER	Immobilier d'exploitation	IG	100	100	100	100	France
TEORA	Société de courtage d'assurance	IG	100	100	100	100	France
MASSENA CONSEIL S.A.S.	Société de gestion et de conseils en investissement	IG	100	100	100	100	France
DORVAL ASSET MANAGEMENT **	Gestion d'actifs	IG	100	100			France
MASSENA PARTNERS SA	Société de gestion et de conseils en investissement	IG	100	100	100	100	Luxembourg
MASSENA WEALTH MANAGEMENT SARL	Société de gestion et de conseils en investissement	IG	100	100	100	100	Luxembourg
Succursales							
MASSENA PARTNERS - SUCC	Société de gestion et de conseils en investissement	IG	100	100	100	100	France
HORS POLE							
NATIXIS ALGERIE	Banque	IG	100	100	100	100	Algérie
NATIXIS FONCIERE SA	Investissements immobiliers	IG	100	100	100	100	France

* Changement de dénomination sociale sur 2025

** Filiales françaises qui bénéficient d'une exemption d'application des exigences prudentielles sur base individuelle conformément aux dispositions de l'article 7 du règlement (UE) 575/2013 du Parlement Européen et du Conseil du 26 juin 2013 concernant les exigences prudentielles applicables aux établissements de crédit.

- (a) Désopacification et modifications des taux de détention pour les entités Fenchurch de 81 % à 80 % au 4^e trimestre 2025 ;
 (b) Consolidation de l'entité au 1^{er} trimestre 2025 ;
 (c) L'entité Vega Investment Managers est depuis le 1^{er} trimestre 2025 contrôlée à 51 % par NIM et 49 % par NWM. L'entité est dorénavant incluse dans la liste parentale de NIM ;
 (d) Déconsolidation de l'entité au 1^{er} trimestre 2025 ;
 (e) Le taux de détention de Natixis IM dans le fonds Loomis Sayles Sakorum passe de 55 % à 38 % au 3^e trimestre 2025 ;
 (f) Le taux de détention de Natixis IM dans le fonds Loomis Sayles Global Allocation passe de 57 % à 41 % au 4^e trimestre 2025 ;
 (g) Déconsolidation de l'entité au 2^e trimestre 2025 ;
 (h) Le taux de détention des entités Solomon Partners passe de 64,25 % à 67,54 % suite à l'exercice du put au 2^e trimestre 2025 ;
 (i) Consolidation de l'entité au 3^e trimestre 2025 ;
 (j) Acquisition par Natixis Wealth Management de la participation de NIM dans Dorval AM au 2^e trimestre 2025 ;
 (k) Le taux de détention des entités Azure passe de 76,41 % à 70,17 % au 3^e trimestre 2025 ;
 (l) Le taux de détention de Natixis IM dans IML passe de 75,90 % à 81,75 % au 3^e trimestre 2025 ;
 (m) Déconsolidation de l'entité au 4^e trimestre 2025 ;
 (n) Consolidation de l'entité au 4^e trimestre 2025 ;
 (o) Dans le cadre du rapprochement des activités de Mirova et de Thematic AM, cette dernière est devenue une filiale à 100 % de Mirova. Les anciens associés de Thematic, détenteurs de 42 % de l'entreprise, détiennent désormais 1 % de Mirova. Par conséquent, les taux de contrôle et d'intérêts dans Thematic AM passent respectivement à 100 % et 99 % et le taux d'intérêt de Natixis IM dans les 8 entités Mirova passe de 100 % à 99 % au 31 décembre 2025.

5 Comptes consolidés au 31 décembre 2025

Comptes consolidés et annexes

16.1 Entités non consolidées au 31 décembre 2025

Les informations relatives aux entités sous contrôle exclusif, sous contrôle conjoint et sous influence notable, et aux entités structurées contrôlées non intégrées dans le périmètre de consolidation sont disponibles sur le site Internet de Natixis à l'adresse suivante : <https://natixis.groupebpoe.com/fr/nous-connaître/informations-financières/>

16.2 Participations non consolidées au 31 décembre 2025

Les participations non consolidées au 31 décembre 2025 représentant une fraction du capital supérieure ou égale à 10 % et dont la valeur nette comptable est supérieure ou égale à 5 millions d'euros sont les suivantes :

Entités	Pays	Part du capital détenue ^(a)	Montant des capitaux propres ^(b) (en millions d'euros)	Montant du résultat ^(b) (en millions d'euros)
Investima 6 SAS	France	100 %	7	0
FONCIERE KUPKA	France	100 %	7	(2)
NATIXIS TRUST	Luxembourg	100 %	14	(1)
Emendo Capital Holdings BV	Pays-Bas	49 %	1	0
Tandem Capital Advisors	Belgique	49 %	1	0
20 TSQ CLASS A MEMBER LLC	États-Unis	36 %	600	(57)
Banque Populaire Développement	France	30 %	691	(13)
WCM Investment Management	États-Unis	25 %	131	276
EURO CAPITAL	France	17 %	44	2
CE DEVELOPPEMENT III	France	14 %	242	21
EFG - HERMES HOLDING	Égypte	12 %	71	(21)
BANCO FINANTIA	Portugal	11 %	484	25

(a) Directement ou indirectement.

(b) Les informations sur les capitaux propres et le résultat correspondent à celles du dernier exercice adopté par l'assemblée générale (31 décembre 2024).

6 Comptes individuels au 31 décembre 2025

Comptes individuels et annexes

6.1 Comptes individuels et annexes

Bilans sociaux comparés de Natixis

(en millions d'euros)

Cf. notes n°	Exercice clos le 31 décembre	2025	2024
	ACTIF		
4	Caisse, Banques centrales, Comptes chèques postaux	47 219	44 187
6	Effets publics et valeurs assimilées	24 697	15 403
4	Créances sur établissements de crédit	148 742	150 764
5	Opérations avec la clientèle	146 568	156 576
6	Obligations et autres titres à revenu fixe	16 538	13 351
6	Actions et autres titres à revenu variable	41 794	38 890
7	Participations et autres titres détenus à long terme	165	164
7	Parts dans les entreprises liées	10 693	10 713
11	Immobilisations incorporelles	272	278
11	Immobilisations corporelles	42	50
	Capital souscrit non versé	0	0
7	Actions propres	0	0
12	Autres actifs	23 492	20 154
12	Comptes de régularisation	18 178	16 903
	TOTAL ACTIF	478 401	467 432
Cf. notes n°	Hors Bilan - Engagements reçus	2025	2024
35	Engagements de financement	29 624	27 442
	Engagements reçus d'établissements de crédit	23 642	24 352
	Engagements reçus de la clientèle	5 983	3 090
35	Engagements de garantie	22 252	27 540
	Engagements reçus d'établissements de crédit	22 252	27 540
35	Engagements sur titres	6 610	7 545
35	Autres engagements reçus	24 836	21 848

Comptes individuels au 31 décembre 2025
Comptes individuels et annexes

6

Cf. notes n°	Exercice clos le 31 décembre	2025	2024
	PASSIF		
13	Banques centrales, Comptes chèques postaux	0	0
13	Dettes sur établissements de crédit	172 604	180 323
14	Opérations avec la clientèle	148 676	141 055
15	Dettes représentées par un titre	76 477	75 017
16	Autres passifs	48 930	42 079
16	Comptes de régularisation	4 535	3 707
17	Provisions (risques et charges)	2 554	2 616
19	Dettes subordonnées	5 975	5 337
	Fonds pour risques bancaires généraux	0	0
	Capitaux propres hors FRBG	18 650	17 299
21	Capital souscrit	6 339	5 894
21	Prime d'émission	6 914	6 508
21	Réserves	1 728	1 728
20	Provisions réglementées et subventions d'investissement	0	0
21	Report à nouveau	2 376	2 721
	Résultat de l'exercice	1 293	448
	TOTAL PASSIF	478 401	467 432

Cf. notes n°	Hors Bilan - Engagements donnés	2025	2024
35	Engagements de financement	132 671	115 453
	Engagements en faveur d'établissements de crédit	44 441	32 204
	Engagements en faveur de la clientèle	88 231	83 249
35	Engagements de garantie	55 704	50 280
	Engagements en faveur d'établissements de crédit	5 714	5 506
	Engagements en faveur de la clientèle	49 989	44 774
35	Engagements sur titres	5 105	7 427
35	Autres engagements donnés	21 593	17 622

6 Comptes individuels au 31 décembre 2025

Comptes individuels et annexes

Comptes de résultats comparés de Natixis

(en millions d'euros)

Cf. notes n°	Exercice clos le 31 décembre	2025	2024
23	Intérêts et produits assimilés	20 727	25 707
23	Intérêts et charges assimilés	(21 843)	(27 220)
24	Revenus des titres à revenu variable	239	696
25	Commissions (produits)	1 068	902
	Commissions (charges)	(580)	(566)
26	Gains ou pertes sur opérations des portefeuilles de négociation	4 817	4 990
27	Gains ou pertes sur opérations des portefeuilles de placement	9	(58)
28	Autres produits d'exploitation bancaire	155	169
	Autres charges d'exploitation bancaire	(335)	(373)
	PRODUIT NET BANCAIRE	4 255	4 246
29	Charges générales d'exploitation	(2 665)	(2 497)
	• Frais de personnel	(1 607)	(1 478)
	• Autres frais administratifs	(1 058)	(1 019)
	Dotations aux amortissements et aux dépréciations sur immobilisations incorporelles et corporelles	(82)	(34)
	RÉSULTAT BRUT D'EXPLOITATION	1 509	1 715
30	Coût du risque	(4)	(420)
	RÉSULTAT D'EXPLOITATION	1 505	1 295
31	Gains ou pertes sur actifs immobilisés	26	(597)
	RÉSULTAT COURANT AVANT IMPOT	1 531	699
	RÉSULTAT EXCEPTIONNEL	0	0
32	Impôt sur les bénéfices	(238)	(251)
20	Dotations / reprises de FRBG et provisions réglementées	0	0
	RÉSULTAT DE L'EXERCICE	1 293	448

Comptes individuels au 31 décembre 2025
Comptes individuels et annexes

6

Notes et annexes

Note 1 Événements significatifs	396	Note 15 Dettes représentées par un titre	412
1.1 Augmentation de capital du 5 février 2025	396	Note 16 Comptes de régularisation et divers – Passif	412
1.2 Succursale Natixis Gift City Branch	396	Note 17 Provisions et dépréciations	412
Note 2 Principes comptables et méthodes d'évaluation	396	Note 18 Effectif et passifs sociaux (hors plans de fidélisation et de performance)	414
2.1 Créances sur les établissements de crédit et la clientèle	396	Note 19 Dettes subordonnées	416
2.2 Portefeuille titres	398	Note 20 Provisions réglementées	416
2.3 Immobilisations corporelles et incorporelles	399	Note 21 Capital, primes d'émission, réserves et report à nouveau	417
2.4 Dettes représentées par un titre	400	Note 22 Opérations avec les entreprises liées	417
2.5 Dettes subordonnées	400	Note 23 Intérêts et produits assimilés	418
2.6 Instruments financiers à terme fermes et conditionnels	400	Note 24 Revenus des titres à revenu variable	418
2.7 Activité institutionnelle	400	Note 25 Commissions	418
2.8 Avantages du personnel	401	Note 26 Résultat des portefeuilles de négociation	419
2.9 Plans de fidélisation et de performance	402	Note 27 Gains ou pertes sur opérations des portefeuilles de placement et assimilés	419
2.10 Provisions pour risques	402	Note 28 Autres produits et charges d'exploitation bancaire	419
2.11 Opérations libellées en devises	403	Note 29 Charges générales d'exploitation	420
2.12 Intégration des succursales à l'étranger	403	Note 30 Coût du risque	421
2.13 Contributions aux mécanismes de résolution bancaire	403	Note 31 Gains ou pertes sur actifs immobilisés	421
2.14 Résultat exceptionnel	403	Note 32 Impôt sur les bénéfices	422
2.15 Impôt sur les sociétés	403	Note 33 Information géographique	422
Note 3 Événements postérieurs à la clôture	404	Note 34 Hors bilan – Instruments financiers à terme	423
Note 4 Opérations interbancaires et assimilées	404	Note 35 Hors bilan – Engagements	424
Note 5 Opérations avec la clientèle	404	Note 36 Opérations de change, prêts et emprunts en devises	425
Note 6 Obligations, actions et autres titres à revenu fixe et variable	405	Note 37 Emplois, ressources par échéances	425
Note 7 Parts dans les entreprises liées, participations, autres titres détenus à long terme, et actions propres	407	Note 38 Implantations et activités dans les États ou territoires non coopératifs au sens de l'article 238-0A du Code général des impôts	426
Note 8 Informations concernant le franchissement des seuils suite aux prises de participation dans le capital de sociétés françaises durant l'exercice 2025	408	Note 39 Résultats financiers de la société au cours des cinq derniers exercices (art. 133, 135 et 148 du décret sur les sociétés commerciales)	426
Note 9 Renseignements concernant les filiales et participations	409		
Note 10 Actions propres – Actif	409		
Note 11 Immobilisations	410		
Note 12 Comptes de régularisation et divers – Actif	411		
Note 13 Opérations interbancaires et assimilées	411		
Note 14 Opérations avec la clientèle	411		

6 Comptes individuels au 31 décembre 2025

Comptes individuels et annexes

Note 1 Événements significatifs

1.1 Augmentation de capital du 5 février 2025

Une assemblée générale extraordinaire convoquée par le conseil d'administration du 4 février 2025, s'est réunie le 5 mars 2025 pour décider d'une augmentation de capital en numéraire de 850,7 millions d'euros (dont 444,8 millions d'euros de capital et 405,9 millions d'euros de prime d'émission), composée de 278 023 092 actions.

1.2 Succursale Natixis Gift City Branch

En 2025, Natixis a ouvert la succursale Natixis Gift City Branch en Inde, afin de profiter des opportunités de croissance à long terme. Natixis Gift City Branch propose aux clients indiens des produits de financement sur les lignes métiers : Infrastructure et Énergie, Aéronautique et Acquisition & Strategic Finance.

Note 2 Principes comptables et méthodes d'évaluation

Les comptes individuels de Natixis sont établis et présentés conformément au règlement de l'Autorité des normes comptables (ANC) n° 2014-07 modifié relatif aux comptes des entreprises du secteur bancaire et n° 2014-03 modifié relatif au plan comptable général.

Les états financiers des succursales étrangères, établis d'après les règles locales, sont retraités suivant les principes comptables français, pour l'établissement des comptes individuels.

Les conventions comptables générales ont été appliquées dans le respect du principe de prudence, conformément aux hypothèses de base :

- continuité de l'exploitation ;
- permanence des méthodes comptables d'un exercice à l'autre ;
- indépendance des exercices.

Changement de méthode comptable

Le règlement ANC n° 2023-03 du 7 juillet 2023 modifie le règlement ANC n° 2014-07 en coordination avec le règlement ANC n° 2022-06 du 4 novembre 2022 relatif à la modernisation des états financiers. Ces règlements ont eu pour effet de supprimer la technique de transfert de charges. Ainsi, à compter du 1^{er} janvier 2025, les charges précédemment transférées au travers des comptes de produits de transferts de charges sont présentées directement en déduction des charges d'origine. Ce changement affecte la note 29 « Charges générales d'exploitation », pour laquelle une information spécifique est fournie.

2.1 Créances sur les établissements de crédit et la clientèle

Les créances sur les établissements de crédit recouvrent l'ensemble des créances autres que celles représentées par un titre, détenues au titre d'opérations bancaires sur des établissements de crédit, y compris les créances subordonnées, les valeurs reçues en pension matérialisées par des valeurs ou des titres. Elles sont ventilées entre créances à vue et créances à terme.

Les créances sur la clientèle englobent les prêts distribués aux agents économiques autres que les établissements de crédit, à l'exception de celles représentées par un titre, les valeurs reçues en pension matérialisées par des valeurs ou des titres. Elles sont ventilées en fonction de la nature des concours (comptes ordinaires débiteurs, créances commerciales, crédit de trésorerie, crédits à l'équipement, crédits à l'export, prêts subordonnés...).

Les intérêts courus sur ces créances sont portés en compte de créances rattachées en contrepartie du compte de résultat.

Les commissions reçues à l'occasion de l'octroi ou de l'acquisition d'un concours, ainsi que les coûts marginaux de transaction sont étalés, suivant la méthode actuarielle au taux d'intérêt effectif, sur la durée de vie effective du crédit. L'étalement est porté en produit net d'intérêt dans le Produit net bancaire (PNB). Les commissions et coûts de transaction faisant l'objet d'un étalement sont intégrés à l'encours de crédit concerné.

Les prêts consentis de façon irrévocable, mais qui n'ont pas encore donné lieu à des mouvements de fonds, sont enregistrés en hors-bilan dans la catégorie « Engagements de financement ».

Une distinction est opérée entre les créances saines et les créances douteuses.

Sont considérées comme douteuses, les créances pour lesquelles il existe un risque de crédit avéré, nonobstant l'existence de garanties, rendant probable la non-perception par Natixis de tout ou partie des sommes dues par les contreparties au titre des engagements qu'elles ont souscrits. En particulier, les crédits présentant des échéances impayées depuis trois mois au moins sont classés dans les encours douteux.

Le risque de crédit est avéré quand il a été identifié pour ces créances un événement de défaut, tel que défini à l'article 17B du règlement (UE) n° 575/2013 tenant compte des orientations de l'EBA du 28 septembre 2016 et des dispositions du règlement (UE) 2018/1845 de la Banque centrale européenne relatives au seuil d'évaluation de l'importance des arriérés sur des obligations de crédit. Ces dernières ont précisé les seuils applicables en matière d'impayés avec l'introduction d'un seuil relatif et d'un seuil absolu, à appliquer aux arriérés de paiement pour identifier les situations de défaut ainsi que les critères de retour en encours sains.

Sont considérées comme douteuses compromises les créances pour lesquelles la déchéance du terme a été prononcée et les créances classées parmi les encours douteux depuis plus d'un an dès lors qu'un passage en perte est envisagé.

La reprise de l'effet d'actualisation des dépréciations des créances douteuses liées au passage du temps est enregistrée dans les « Intérêts et produits assimilés » du compte de résultat.

Comptes individuels au 31 décembre 2025

Comptes individuels et annexes

6

Cas particulier des créances restructurées en raison de la situation financière du débiteur

Les encours restructurés correspondent aux financements ayant fait l'objet d'aménagements constituant une concession pour Natixis lorsque des aménagements sont conduits avec des débiteurs faisant face ou sur le point de faire face à des difficultés financières. Les encours restructurés résultent donc de la combinaison d'une concession et de difficultés financières.

Les aménagements visés par les restructurations doivent apporter une situation plus avantageuse au débiteur (ex : suspension d'échéance d'intérêt ou de principal, prorogation d'échéance, etc.) et sont matérialisés par la mise en place d'avenants modifiant les termes d'un contrat existant ou par le refinancement total ou partiel d'un prêt existant.

La difficulté financière est déterminée en observant un certain nombre de critères tels que l'existence d'impayés de plus de 30 jours ou la présence d'une note sensible. La mise en place d'une restructuration n'implique pas nécessairement le classement de la contrepartie concernée par le réaménagement dans la catégorie des défauts balaïs, le critère de la difficulté financière étant appréhendé en amont de celui retenu pour déclasser les contreparties dans la catégorie des défauts balaïs.

Dans les cas de prêts restructurés à travers la modification des termes du contrat existant, sans donner lieu à une décomptabilisation de l'actif initial, une décote doit être comptabilisée correspondant à l'écart entre :

- l'actualisation des flux contractuels initialement attendus ; et
- l'actualisation des flux contractuels révisés actualisés au taux d'intérêt effectif d'origine.

Cette décote est comptabilisée en coût du risque en contrepartie de l'ajustement du coût amorti de l'encours au bilan. Puis, elle est étalée en résultat dans la marge d'intérêt sur la durée de vie résiduelle du prêt.

En l'absence de significativité de la décote, le TIE du prêt restructuré est alors modifié et aucune décote n'est comptabilisée.

Dépréciations et provisions individualisées

Lorsqu'il survient un risque de non-recouvrement partiel ou total des créances, ou de non tenue des engagements des débiteurs, des dépréciations (pour les créances douteuses) ou des provisions (pour les engagements hors bilan) sont dotées au compte de résultat, au poste « coût du risque », à hauteur de la perte probable. Ces dépréciations et provisions sont déterminées sur la base d'examen trimestriels, dossier par dossier, en tenant compte de l'analyse du risque et des garanties disponibles.

Les intérêts correspondant à la rémunération des créances dépréciées ou à la reprise de l'effet d'actualisation sont comptabilisés en produit d'intérêts.

Le montant des dépréciations est calculé par différence entre la valeur brute comptable de la créance et les sommes estimées recouvrables (y compris les flux résultant de la réalisation des garanties) actualisées au taux d'intérêt effectif d'origine pour les créances à taux fixe ou au dernier taux d'intérêt effectif déterminé selon les termes contractuels pour les créances à taux variable.

Les dépréciations sur créances douteuses couvrant des risques inscrits à l'actif du bilan sont affectées en déduction des actifs concernés.

Les pertes probables relatives aux engagements hors bilan sont prises en compte sous la forme de provisions au passif du bilan.

Provision au titre du risque de crédit non affecté individuellement

Les actifs financiers ne présentant pas de risque de crédit individuellement affecté sont inclus dans des groupes d'actifs ayant des caractéristiques de risques similaires. Ces portefeuilles

d'actifs homogènes sont constitués suivant deux axes : risque sectoriel et risque géographique.

Ces portefeuilles font l'objet de revues trimestrielles qui conduisent, le cas échéant, à inclure dans l'assiette de calcul des provisions des encours sains relatifs à des pays ou à des secteurs d'activité pour lesquels la situation économique laisse présager des difficultés.

Pour chacun de ces groupes, il est recherché l'existence d'un indice objectif de dépréciation reposant sur des données observables indiquant une diminution probable des flux de trésorerie recouvrables estimés pour ce groupe d'actifs. Si un indice objectif de dépréciation est observé, alors les encours formant ce groupe d'actifs font l'objet de la comptabilisation d'une dépréciation collective constatée au passif du bilan. Un actif appartenant à ce groupe qui viendrait à être provisionné de manière individuelle (risque affecté individuellement) est exclu de l'assiette de calcul de la dépréciation collective.

Le provisionnement du risque géographique est principalement basé sur une notation interne de chaque pays intégrant différents paramètres et indicateurs (situation politique, performances de l'économie et ses perspectives, situation des systèmes bancaires...). Le calcul de la dépréciation est réalisé à partir d'une table de correspondance entre notation interne et taux de provisionnement, le taux affecté à un échelon de provisionnement pouvant être révisé. Le seuil de déclenchement du provisionnement utilisé pour le provisionnement géographique est le suivant : pour un pays noté dans la catégorie « investment grade » c'est-à-dire comme présentant suffisamment de garanties, le taux de provision pays appliqué est nul.

Au 31 décembre 2024, le provisionnement du risque sectoriel se basait sur des combinaisons d'indices propres à chaque secteur (croissance du secteur, trésorerie des entreprises du secteur, coût des matières premières, etc.).

Au 31 décembre 2025, la recherche d'un indice objectif de dépréciation continue à se baser sur l'analyse d'indicateurs propres à chaque secteur (croissance du secteur, trésorerie des entreprises du secteur, coût des matières premières, etc.). Toutefois, si jusqu'au 31 décembre 2024, les actifs d'un secteur étaient provisionnés à compter de la note sectorielle BB- de l'échelle de notation S&P, le seuil de déclenchement du provisionnement est désormais rattaché au critère « non investment grade », soit la note BB+. Ce changement est en cohérence avec le seuil de déclenchement du provisionnement utilisé pour le provisionnement géographique.

Au 31 décembre 2024, la méthode de calcul de la dépréciation était celle de la perte attendue (« expected loss ») calculée à maturité du dossier sur la base de paramètres prudentiels.

Au 31 décembre 2025, la méthode de calcul de la dépréciation continue à reposer sur le modèle des pertes attendues, mais elle évolue en retenant le dispositif de calcul des provisions IFRS 9 des statuts S1 et S2 qui vise à estimer de façon juste les pertes de crédit attendues dans un cadre de provisionnement comptable. De plus, les paramètres IFRS 9 tiennent compte de la conjoncture économique anticipée sur l'horizon de projection pour l'ensemble des paramètres tandis que les paramètres prudentiels correspondent à des estimations moyennes de cycle (pour la PD) ou bas de cycle (pour la LGD).

Les encours mis sous surveillance, pour lesquels un défaut Balaïs a été identifié, font l'objet d'une dépréciation sur base collective sectorielle dès lors qu'ils ne sont pas dépréciés sur base individuelle.

Au 31 décembre 2024, les provisions étaient calculées selon l'ordre suivant : critère sectoriel puis critère géographique. Toutefois, le risque géopolitique s'est fortement accru. Les conflits se sont multipliés et les pays politiquement instables sont plus nombreux. Aussi au 31 décembre 2025, face à ce constat, le calcul des provisions est désormais réalisé en priorisant le critère géographique.

Les provisions pour risque sectoriel et pays sont présentées au passif du bilan.

6 Comptes individuels au 31 décembre 2025

Comptes individuels et annexes

2.2 Portefeuille titres

Les titres sont, conformément aux dispositions du Livre II – Titre 3 « Comptabilisation des opérations sur titres » du règlement de l'ANC n° 2014-07, classés en fonction de :

- leur nature : effets publics (bons du trésor et titres assimilés), obligations et autres titres à revenu fixe (titres de créance négociable et titres du marché interbancaire) et actions et autres titres à revenu variable ;
- l'objet économique de leur détention dans l'une des catégories suivantes : titres de transaction, titres de placement, titres d'investissement, autres titres détenus à long terme, titres de participation et parts dans les entreprises liées.

Les achats et ventes de titres sont comptabilisés au bilan en date de règlement-livraison.

Lors d'une opération de prêt de titres, les titres prêtés cessent de figurer au bilan et une créance représentative de la valeur comptable des titres prêtés est constatée à l'actif.

Lors d'une opération d'emprunt de titres, les titres empruntés sont enregistrés dans la catégorie des titres de transaction en contrepartie d'un passif correspondant à la dette de titres à l'égard du prêteur pour un montant égal au prix de marché des titres empruntés du jour de l'emprunt. Les titres empruntés (y compris les titres empruntés qui ont été reprêtés) sont présentés au bilan en déduction de la dette représentative de la valeur des titres empruntés.

Les règles de classement et d'évaluation appliquées sont les suivantes :

- titres de transaction** : il s'agit des titres acquis ou vendus dès l'origine avec l'intention de les revendre ou de les racheter à court terme ou qui sont détenus dans le cadre d'une activité de mainteneur de marché. Sont également considérés comme des titres de transaction, les titres acquis ou vendus dans le cadre d'une gestion spécialisée de portefeuille de transaction. Pour être éligibles à cette catégorie, les titres doivent, lors de leur classement initial, être négociables sur un marché actif et les prix de marché doivent être accessibles et représentatifs de transactions réelles intervenant régulièrement sur le marché dans des conditions de concurrence normale.

En date d'acquisition, les titres de transaction sont comptabilisés au prix de transaction intérêts courus compris le cas échéant. Les frais de transaction sont comptabilisés directement en charges.

À chaque date d'arrêt comptable, ils sont évalués en valeur de marché et le solde global des écarts d'évaluation est porté au compte de résultat, dans la rubrique « Solde des opérations sur titres de transaction » ;

- titres de placement** : sont considérés comme des titres de placement, les titres qui ne sont inscrits dans aucune autre catégorie.

Ils sont inscrits au bilan à leur prix d'acquisition hors frais d'acquisition. L'écart éventuel entre le prix d'acquisition, coupons courus exclus, et la valeur de remboursement est enregistré en résultat au prorata de la durée restant à courir jusqu'à la date de remboursement.

Ils sont évalués à la clôture de l'exercice au plus bas de leur valeur comptable ou de leur prix de marché. Les moins-values latentes donnent lieu à la constitution d'une dépréciation dont le calcul prend en compte les gains provenant des éventuelles opérations de couvertures affectées. Les plus-values latentes ne sont pas comptabilisées ;

- titres d'investissement** : les titres d'investissement sont les titres à revenu fixe assortis d'une échéance fixée qui ont été acquis avec l'intention manifeste de les détenir jusqu'à l'échéance et pour lesquels Natixis a la capacité de les détenir jusqu'à l'échéance.

Ces titres sont enregistrés pour leur prix d'acquisition frais d'acquisition exclus. L'écart éventuel entre le prix d'acquisition et la valeur de remboursement est enregistré en résultat au prorata de la durée restant à courir jusqu'à leur date de remboursement.

Conformément aux prescriptions réglementaires, les moins-values latentes ne donnent pas lieu à la constitution d'une dépréciation, sauf s'il existe une forte probabilité de cession des titres à court terme en raison de circonstances nouvelles ou s'il existe des risques de défaillance de l'émetteur des titres. Les plus-values latentes ne sont pas comptabilisées ;

- titres de participation, parts dans les entreprises liées et autres titres détenus à long terme** :

- autres titres détenus à long terme** : ce portefeuille de titres est constitué par les investissements réalisés par Natixis sous forme de titres, dans l'intention de favoriser le développement de relations professionnelles durables en créant un lien privilégié avec l'entreprise émettrice, mais sans influence dans la gestion des entreprises dont les titres sont détenus en raison du faible pourcentage des droits de vote qu'ils représentent.

Ils sont enregistrés à la date d'acquisition pour leur prix d'achat hors frais d'acquisition.

Ils sont évalués en date d'arrêt au plus bas de leur coût historique ou de leur valeur d'utilité. Les éventuelles moins-values latentes font l'objet d'une dotation pour dépréciation,

- titres de participation** : les titres de participation sont constitués des titres dont la possession durable est estimée utile à l'activité de Natixis.

Ils sont enregistrés à la date d'acquisition pour leur prix d'achat hors frais d'acquisition.

Ces titres sont évalués individuellement au plus bas de leur valeur d'utilité à la date d'arrêt ou de leur coût d'acquisition. Les éventuelles moins-values latentes font l'objet d'une dotation pour dépréciation,

- parts dans les entreprises liées** : les parts dans les entreprises liées sont constituées d'actions et autres titres à revenus variables détenus dans les entreprises liées pour lesquelles Natixis dispose d'un contrôle exclusif, c'est-à-dire celles susceptibles d'être incluses par intégration globale dans le périmètre de consolidation de Natixis.

Ils sont enregistrés à la date d'acquisition pour leur prix d'achat hors frais d'acquisition.

Ces titres sont évalués individuellement au plus bas de leur valeur d'utilité à la date d'arrêt ou de leur coût d'acquisition. Les éventuelles moins-values latentes font l'objet d'une dotation pour dépréciation.

Les méthodes d'évaluation retenues pour déterminer la valeur d'utilité des immobilisations financières de Natixis sont, selon les cas :

- l'actif net (réévalué ou non) ;
- la méthode des comparaisons boursières ;
- la valeur actuelle nette des flux futurs de trésorerie ;
- le cours de Bourse ; ou bien
- une combinaison de ces méthodes.

Comptes individuels au 31 décembre 2025
Comptes individuels et annexes

6

La méthode de la valeur actuelle nette des flux futurs de trésorerie s'appuie sur l'établissement de plans d'affaires élaborés par le management des filiales considérées et validés par la direction générale de Natixis. Le taux d'actualisation des flux futurs de trésorerie est alors la résultante :

- d'un taux de rendement moyen d'un placement considéré sans risque ;
- d'une prime de risque moyenne du marché sur lequel intervient la filiale ;
- d'un Bêta moyen tel qu'il ressort d'un échantillon de sociétés comparables.
- **Actions propres** : Les actions propres détenues dans le but d'une attribution aux salariés sont classées dans la catégorie des titres de placement et suivent les règles applicables à cette catégorie.

Les revenus, corrections de valeur et résultats de cession des portefeuilles-titre sont comptabilisés de la manière suivante :

- les produits des titres à revenu variable sont enregistrés au fur et à mesure de leur encaissement ou lorsque leur paiement a fait l'objet d'une résolution d'assemblée générale ;
- les produits des titres à revenu fixe sont comptabilisés selon la méthode des intérêts courus ;
- les corrections de valeur et résultats de cession des titres sont enregistrés dans des rubriques spécifiques selon leur portefeuille d'appartenance :
 - en Produit Net Bancaire pour les titres de transaction et pour les titres de placement,

- en coût du risque pour les titres à revenus fixes classés en portefeuille de placement ou d'investissement, lorsque les corrections de valeur correspondent à un risque de contrepartie,
- en gains ou pertes sur actifs immobilisés :
 - pour les corrections de valeur sur titres d'investissement (hors dépréciations du risque de contrepartie) lorsqu'il existe une forte probabilité de cession des titres d'investissement en raison de circonstances nouvelles et pour l'ensemble des résultats de cession portant sur lesdits titres,
 - pour les titres de participation, parts dans les entreprises liées et autres titres détenus à long terme.

Les reclassements depuis la catégorie « Transaction » vers les catégories « Placement » et « Investissement » et depuis la catégorie « Placement » vers la catégorie « Investissement » sont autorisés dans des situations exceptionnelles de marché nécessitant un changement de stratégie ou lorsque ceux-ci ne sont plus, postérieurement à leur acquisition, négociables sur un marché actif.

Le règlement autorise les établissements à céder tout ou partie des titres reclassés dans la catégorie des « titres d'investissement » dès lors que sont vérifiées les deux conditions suivantes :

- le reclassement a été motivé par une situation exceptionnelle ;
- le marché est redevenu actif pour ces titres.

Natixis n'a pas procédé dans ses états financiers individuels à de tels reclassements.

2.3 Immobilisations corporelles et incorporelles

Les immobilisations sont comptabilisées à leur coût d'acquisition augmenté des frais directement attribuables, et des coûts d'emprunts encourus lorsque la mise en service des immobilisations est précédée d'une période de construction ou d'adaptation.

Les solutions informatiques développées en interne sont inscrites à l'actif du bilan pour leur coût direct de développement, qui inclut les dépenses externes et les frais de personnel directement affectables à leur production et à leur préparation dès lors qu'ils remplissent les critères d'immobilisation.

Postérieurement à leur acquisition, les immobilisations sont évaluées à leur coût diminué du cumul des amortissements et des pertes éventuelles de valeur.

Dès lors qu'elles sont en état d'être utilisées selon les modalités prévues par Natixis, les immobilisations sont amorties sur leur durée d'utilité, selon le mode linéaire ou dégressif quand ce dernier correspond à l'amortissement économique. Le cas échéant, la valeur résiduelle du bien qui peut être évaluée de façon fiable, est déduite de sa base amortissable.

Conformément aux principes applicables, un plan d'amortissement spécifique est défini pour chaque composant significatif d'une immobilisation corporelle ayant une durée d'utilité ou un rythme de consommation des avantages futurs différents de ceux de l'immobilisation prise dans son ensemble. Pour les immeubles d'exploitation et de placement, Natixis a retenu les composants et les durées d'amortissement suivants :

- terrains : non amortissables ;

- façades non destructibles : non amortissables ;
- façades, couverture, étanchéité : 20 à 40 ans ;
- fondations, ossatures : 30 à 60 ans ;
- ravalement : 10 à 20 ans ;
- équipements techniques : 10 à 20 ans ;
- aménagements intérieurs : 8 à 15 ans.

Les autres catégories d'immobilisations corporelles sont amorties sur la durée d'utilité des biens considérés, celle-ci se situant généralement dans une fourchette allant de 5 à 10 ans.

Les solutions informatiques acquises sont amorties linéairement sur leur durée d'utilité, inférieure à 5 ans dans la majorité des cas.

Les solutions informatiques développées en interne sont amorties sur leur durée d'utilité ne pouvant excéder 15 ans.

Lorsque les immobilisations sont afférentes à un immeuble pris en location, leur durée d'amortissement est mise en cohérence avec celle des contrats de location. En particulier, lorsque Natixis prend la décision de ne pas renouveler un contrat de location (par exemple dans le cadre d'un bail dit 3-6-9), la durée des amortissements des immobilisations relatives au contrat de location (ex : agencements inamovibles) est plafonnée à la durée résiduelle du contrat de location.

Les durées d'amortissement doivent être revues régulièrement et l'impact du changement est, le cas échéant, comptabilisé en compte de résultat, de façon prospective à compter de la date du changement.

6 Comptes individuels au 31 décembre 2025

Comptes individuels et annexes

2.4 Dettes représentées par un titre

Ce poste comprend les dettes représentées par des titres cessables émis par Natixis en France ou à l'étranger, à l'exception des titres subordonnés qui sont inscrits parmi les dettes subordonnées.

Figurent notamment à ce poste, les bons de caisse, les titres du marché interbancaire, les titres de créance négociables et les obligations et autres titres à revenus fixes.

Les intérêts courus attachés à ces émissions sont portés en dettes rattachées en contrepartie du compte de résultat.

Les primes d'émission ou de remboursement des emprunts obligataires sont amorties sur la durée des emprunts concernés et la charge correspondante est enregistrée dans la rubrique des « intérêts et charges assimilées » du compte de résultat.

2.5 Dettes subordonnées

Ce poste regroupe des titres subordonnés à terme ou à durée indéterminée, dont le remboursement, en cas de liquidation, n'intervient qu'après le désintéressement des autres créanciers. Les intérêts courus sont portés en compte de dettes rattachées en contrepartie du compte de résultat.

Lorsque des titres subordonnés à durée indéterminée sont assimilés à des titres amortissables, chaque paiement d'échéance est décomposé en une fraction d'amortissement venant en élément soustractif du montant nominal et une fraction d'intérêts qui figure au compte de résultat dans les intérêts et charges assimilées.

2.6 Instruments financiers à terme fermes et conditionnels

Le montant notionnel de ces instruments est inscrit au hors-bilan à des fins de suivi interne et réglementaire mais ne figure pas parmi les engagements de hors-bilan publié. L'information concernant ces instruments est disponible dans les notes annexes.

Les principes comptables appliqués diffèrent selon les instruments et les intentions d'origine (opérations de couverture ou à des fins de transaction).

Opérations d'échange de taux ou de devises

Ces opérations sont réalisées selon quatre finalités :

- microcouverture (couverture affectée) ;
- macrocouverture (gestion globale de bilan) ;
- positions spéculatives ;
- gestion spécialisée d'un portefeuille de transaction.

Les gains ou pertes réalisés sur opérations de couverture affectées sont rapportés au compte de résultat symétriquement à la comptabilisation des produits et charges de l'élément couvert.

Les charges et les produits relatifs aux instruments financiers à terme ayant pour objet la couverture et la gestion globale du risque de taux de Natixis sont inscrits prorata temporis. Les gains et les pertes latents ne sont pas enregistrés.

Le traitement comptable des positions spéculatives est identique pour les intérêts. Par ailleurs, les moins-values latentes constatées en date d'arrêt par rapport à la valeur de marché des contrats, sont enregistrées en résultat par voie de provision.

La dernière catégorie fait l'objet d'une évaluation instrument par instrument à la valeur de marché. Les variations de valeur d'un arrêté comptable à l'autre sont inscrites immédiatement en compte de résultat. L'évaluation est corrigée des risques de contrepartie, du coût de financement des positions et de la valeur actualisée des charges de gestion futures afférentes aux contrats.

Opérations de change à terme

Les opérations de change à terme dites « sèches » ou effectuées en couverture d'autres opérations de change à terme sont évaluées selon le cours de change à terme restant à courir de la devise concernée. Les différences d'intérêts, ou reports déports, liées aux opérations de change à terme couvertes sont enregistrées de manière échelonnée parmi les charges ou produits d'intérêt sur la durée effective des opérations.

Options (taux, change, actions) et contrats à terme

Le montant notionnel de l'instrument sous-jacent sur lequel porte l'option ou le contrat à terme est enregistré en distinguant les contrats de couverture des contrats négociés dans le cadre d'opérations de marché.

Pour les opérations de couverture, les produits et charges sont rapportés en résultat de manière symétrique à la prise en compte des produits et charges afférents à l'élément couvert.

Dans le cas des opérations hors couverture, les positions sur une classe d'options ou de contrats à terme sont revalorisées en date de situation à la valeur de marché. Les variations de valeur de marché sont directement inscrites en compte de résultat. Cependant, pour les instruments traités sur des marchés de gré à gré, les gains et les pertes ne sont enregistrés en compte de résultat qu'au dénouement des transactions sans préjudice de la constitution éventuelle de provisions, en cours de vie de l'instrument, à hauteur du risque net encouru.

2.7 Activité institutionnelle

Conformément à l'article 151 de la Loi de finances pour 2023 du 30 décembre 2022, et publié au journal officiel le 31 décembre 2022, ces activités exercées par Natixis, en tant que mandataire de l'État, ont été transférées à Bpifrance Assurance Export en date du 1^{er} janvier 2023.

Toutefois, n'ont été pas transférés les instruments financiers à terme conclus avant le 31 décembre 2022 par Natixis en son nom propre et pour le compte de l'État afin de couvrir le risque de taux de l'État résultant de la procédure de stabilisation des taux d'intérêt des crédits à l'exportation. Natixis reste chargée de gérer ces contrats jusqu'au terme du dernier contrat le 29 septembre 2036.

2.8 Avantages du personnel

Les avantages dont bénéficie le personnel sont comptabilisés dans la rubrique « Frais de personnel ».

Ils sont classés en quatre catégories :

- **les « avantages à court terme »**, tels que les salaires, cotisations de sécurité sociale, les congés annuels, l'intéressement, la participation, l'abondement et les rémunérations variables payables dans les douze mois suivant leur attribution, sont comptabilisés en charge de l'exercice durant lequel les membres du personnel ont rendu les services correspondants ;
- **les « indemnités de fin de contrat de travail »**, accordées aux salariés lors de la résiliation de leur contrat de travail et avant le départ en retraite, font l'objet d'une provision ;
- **les « avantages postérieurs à l'emploi »**, tels que les régimes de retraite, les régimes de retraite complémentaire de pension bancaire, les indemnités de fin de carrière et les autres prestations contractuelles bénéficiant au personnel retraité pour lesquels on distingue :
 - **les régimes à cotisations définies**, comprenant principalement les régimes de retraite de base de la sécurité sociale et les régimes de retraite complémentaires de l'AGIRC et de l'ARRCO pour lesquels l'entreprise n'est pas engagée sur un niveau de prestations. Les cotisations appelées au titre de ces régimes sont comptabilisées en charges de l'exercice,
 - **les régimes à prestations définies** pour lesquels Natixis s'engage (de manière formelle ou implicite) sur un montant ou un niveau de prestations, donnent lieu à évaluation et provisionnement.
 - Les régimes à prestations définies font l'objet d'une provision, déterminée à partir d'une évaluation actuarielle de l'obligation selon la méthode des unités de crédit projetées, prenant en compte des hypothèses démographiques et financières. La valeur des actifs de régime est déduite de la dette actuarielle ainsi déterminée. Cette évaluation est réalisée régulièrement par des actuaires indépendants.
 - Les hypothèses actuarielles sont revues sur un rythme annuel. Les différences liées aux changements d'hypothèses actuarielles et les ajustements liés à l'expérience (effet des différences constatées entre les hypothèses actuarielles antérieures et ce qui s'est effectivement produit) constituent des écarts actuariels.

Comme l'autorise la recommandation de l'ANC n° 2013-02 du 7 novembre 2013 relative aux règles d'évaluation et de comptabilisation des engagements de retraite et avantages similaires (qui permettent de se rapprocher en partie des dispositions de la norme IAS 19 révisée telle qu'adoptée par l'Union européenne en juin 2012), Natixis a opté pour le maintien de la méthode du corridor dans ses comptes individuels.

En application de cette méthode, la fraction des écarts actuariels qui, en valeur absolue, est inférieure à la plus grande des deux valeurs suivantes (i) 10 % de la valeur actualisée de l'engagement et (ii) 10 % de la juste valeur des actifs de couverture à la fin de l'exercice précédent, n'est pas comptabilisée. En revanche, la fraction excédant ce corridor est amortie sur la durée de vie active moyenne résiduelle attendue des membres du personnel bénéficiaires du régime concerné.

En cas de modifications de régime existant ou de mise en place d'un nouveau régime, le coût des services passés est étalé en résultat sur la durée résiduelle d'acquisition des droits.

Les contrats d'assurance souscrits auprès d'une partie liée à Natixis et destinés à financer tout ou partie de l'engagement de Natixis au titre de ses régimes à prestations définies sont présentés à l'actif du bilan dans le poste « Autres actifs ».

Le montant de la provision comptabilisée au bilan correspond à la valeur actuarielle de l'obligation au titre des régimes à prestations définies, à la date de clôture :

- minorée du coût des services passés non encore comptabilisé en résultat ;
- minorée ou majorée des écarts actuariels non comptabilisés en application de la méthode du corridor résultant :
 - des ajustements d'expérience liés aux variables démographiques,
 - des évolutions des hypothèses actuarielles,
 - de l'évolution du taux d'actualisation,
 - des différences constatées entre le rendement attendu des actifs de régime et droits à remboursement et leur rendement effectif ;
- minorée de la valeur de marché, à la date de clôture, des actifs de régime venant en couverture des engagements.

La charge annuelle comptabilisée en frais de personnel au titre des régimes à prestations définies comprend :

- les droits acquis par les bénéficiaires au cours de la période,
- le coût financier correspondant à la dé-actualisation de l'engagement,
- le rendement attendu des actifs de couverture,
- l'amortissement des écarts actuariels et des coûts des services passés,
- les effets de réductions et liquidations de régimes ;
- **les « autres avantages à long terme »**, comprenant notamment les médailles du travail et les rémunérations différées versées en numéraire et en numéraire indexé sur une formule de valorisation non représentative d'une juste valeur (cf. note 2.9), dans le cadre des Plans de Fidélisation et de Performance. Les autres avantages à long terme sont évalués selon une méthode actuarielle identique à celle utilisée pour les avantages postérieurs à l'emploi à prestations définies à l'exception près des écarts actuariels pour lesquels la méthode du corridor ne s'applique pas et des coûts des services passés qui sont comptabilisés directement en charges.

Le montant estimé de la charge relative aux rémunérations variables réglées en trésorerie, sous condition de présence dans le cadre des plans de fidélisation et de performance, est étalé sur la période d'acquisition des droits. En l'absence de condition de présence, la charge est comptabilisée en résultat sans étalement.

6 Comptes individuels au 31 décembre 2025

Comptes individuels et annexes

2.9 Plans de fidélisation et de performance

Natixis attribue des plans à certaines catégories de son personnel. Jusqu'en 2021, ces plans étaient réglés soit en actions, soit en numéraire indexé sur le cours de l'action ou sur une formule de valorisation.

Les plans actuels ne sont plus indexés sur des actions ou assimilées mais une méthodologie de valorisation.

L'ensemble de ces plans est soumis à des conditions de performance et/ou de présence.

Plans de fidélisation et de performance réglés en trésorerie indexée sur la valeur de l'action Natixis

Les plans réglés en trésorerie indexée sur le cours de l'action donnaient lieu à l'enregistrement d'une charge de personnel évaluée en tenant compte de la variation de juste valeur de l'action Natixis en date d'arrêt et de la probabilité de réalisation des conditions de performance et/ou de présence. Lorsqu'il existait une condition de présence, la charge ainsi calculée était étalée linéairement sur la période d'acquisition des droits. En l'absence de condition de présence, la charge était constatée sans étalement, en contrepartie d'une dette. Cette dernière était ensuite réévaluée en date de clôture en fonction de la condition de performance et de la variation de valeur des actions sous-jacentes.

La modification des termes et conditions d'un plan de fidélisation et de performance réglé en trésorerie indexée sur la valeur de l'action Natixis qui aurait pour conséquence la requalification de ce dernier en un plan de fidélisation et de performance réglé en actions, entraînait, lorsque le plan prévoyait l'attribution d'actions existantes, la décomptabilisation de la dette enregistrée au titre du plan initial indexé sur la valeur de l'action Natixis et la comptabilisation d'un passif sous la forme d'une provision pour le nouveau plan de fidélisation et de performance réglé en actions. La différence résultant de la comptabilisation du nouveau plan et de la décomptabilisation de la dette préexistante était constatée immédiatement en résultat. Dans le cas où le plan prévoyait l'attribution d'actions nouvelles, seule la décomptabilisation de la dette enregistrée au titre du plan initial indexé sur la valeur de l'action Natixis était constatée en résultat.

Plans de fidélisation et de performance réglés en trésorerie indexée sur une formule de valorisation non représentative de la juste valeur de l'action Natixis

À la suite du retrait de la cote de l'action Natixis le 21 juillet 2021, les plans sont dénouables soit en cash indexé sur l'évolution du

résultat net part du groupe de BPCE pour les plans attribués jusqu'en 2024, soit en partie en cash indexé sur l'évolution du résultat net part du groupe de BPCE et en partie en cash non indexé, pour les plans attribués à compter de 2025.

Concernant le plan 2026, les attributions n'étant pas formellement réalisées à la date d'arrêt des comptes, les évaluations de charges sont effectuées à partir de la meilleure estimation possible au 31 décembre 2025. Par ailleurs, ce plan sera dénouable en partie en cash non indexé et en partie en trésorerie indexée sur une formule de valorisation qui a évolué cette année (le cash sera indexé sur l'évolution du résultat net part du groupe de BPCE ainsi que sur l'évolution du résultat net de BPCE).

Ces plans sont assimilables à des « Autres avantages à long terme ». Les principes sont similaires à ceux prévus pour les plans réglés en trésorerie indexée sur la valeur de l'action.

Plans de fidélisation et de performance réglés en actions

BPCE avait conclu en juin 2021 avec chaque bénéficiaire d'actions gratuites un contrat de liquidité, consistant en une promesse de vente exerçable par ledit bénéficiaire dans les 60 jours calendaires à compter de la date de disponibilité des actions, suivie d'une promesse d'achat consentie par BPCE à chaque bénéficiaire au bénéfice de BPCE, exerçable par BPCE durant 60 jours calendaires à compter de la fin de la période d'exercice de la promesse de vente. Le contrat de liquidité était sans incidence sur les comptes individuels de Natixis.

Les plans dénoués en actions étaient traités conformément au règlement du comité de la Réglementation comptable n° 2008-15 qui prévoit l'enregistrement d'un passif dès lors que l'obligation de remise d'actions génère de manière probable ou certaine, une sortie de ressources sans contrepartie équivalente :

- si l'attribution se traduisait par l'émission d'actions nouvelles, Natixis n'était exposée à aucune sortie de ressource ; en conséquence, aucune charge n'est comptabilisée ;
- si l'attribution se faisait au moyen d'affectation d'actions existantes, l'opération donnait lieu, à la date de remise des actions aux employés à une sortie de ressource sans contrepartie au moins équivalente.

2.10 Provisions pour risques

Les provisions pour risques constituent des passifs dont l'échéance ou le montant est incertain. Leur comptabilisation est subordonnée à l'existence d'une obligation actuelle résultant d'un événement passé dont il est probable ou certain qu'elle provoquera une sortie de ressources et dont le montant peut être estimé de manière fiable.

Le montant comptabilisé en provision correspond à la meilleure estimation de la sortie de ressources attendue pour éteindre l'obligation actuelle à la date de clôture. Ce montant est actualisé dès lors que l'effet de cette actualisation est significatif. Les provisions sont revues à chaque date de clôture et ajustées

pour refléter la meilleure estimation à cette date. Les provisions au passif, autres que celles relatives aux engagements sociaux et aux risques sectoriels et pays, concernent principalement les provisions pour restructuration, pour litiges, amendes, pénalités et autres risques divers.

Natixis fait l'objet de vérifications de comptabilité portant sur des exercices antérieurs. Les points rectifiés pour lesquels Natixis est en désaccord sont contestés de façon motivée et, en application de ce qui précède, une provision est comptabilisée à hauteur du risque estimé.

Comptes individuels au 31 décembre 2025

Comptes individuels et annexes

6

2.11 Opérations libellées en devises

Les créances, dettes et engagements de hors-bilan libellés en devises sont convertis en euros aux cours en vigueur à la date d'arrêté des comptes via la réévaluation des comptes de position de change. Les différences entre les montants résultant de l'évaluation des comptes de position de change et les montants

inscrits dans les comptes de contre-valeur de position de change libellés en euros sont portés au compte de résultat.

En revanche, les différences de change afférentes à l'activité institutionnelle sont inscrites en comptes de régularisation.

2.12 Intégration des succursales à l'étranger

Les états financiers des succursales étrangères, établis d'après les règles locales, sont retraités suivant les principes comptables français, convertis en euros lorsque la monnaie fonctionnelle est différente de l'euro et intégrés à la comptabilité de Natixis après élimination des opérations réciproques.

Les postes du bilan et du compte de résultat sont convertis au cours de clôture.

L'écart résultant de la conversion des dotations en capital des succursales étrangères est enregistré dans les comptes de régularisation.

2.13 Contributions aux mécanismes de résolution bancaire

Les modalités de constitution du fonds de garantie des dépôts et de résolution relèvent de l'arrêté du 27 octobre 2015. Les contributions au titre du fonds de garantie des dépôts et de résolution peuvent être versées sous la forme de certificats d'associé ou d'association et de dépôts de garantie espèces qui sont inscrits à l'actif du bilan et de cotisations (contributions non remboursables en cas de retrait volontaire d'agrément) comptabilisées en résultat.

La directive 2014/59/UE dite BRRD (Bank Recovery and Resolution Directive) qui établit un cadre pour le redressement et la résolution des établissements de crédit et des entreprises d'investissement et le règlement européen 806/2014 (règlement MRU) ont par ailleurs instauré la mise en place d'un fonds de résolution à partir de 2015. En 2016, ce fonds devient un Fonds de Résolution Unique (FRU) entre les États membres participants au Mécanisme de surveillance unique (MSU). Le FRU est un dispositif de financement de la résolution à la disposition de l'autorité de résolution (Conseil de Résolution Unique). Celle-ci pourra faire appel à ce fonds dans le cadre de la mise en œuvre des procédures de résolution.

Conformément au règlement délégué 2015/63 et au règlement d'exécution 2015/81 complétant la directive BRRD sur les contributions ex-ante aux dispositifs de financement pour la résolution, le Conseil de Résolution Unique détermine les contributions au fonds de résolution unique. La cible des fonds à collecter pour le FRU était atteinte au 31 décembre 2023. Ainsi, le

montant des contributions versées par Natixis est nul pour les exercices 2025 et 2024, tant pour la partie comptabilisée en charge que pour la partie sous la forme d'engagements de paiement irrévocables (EPI) garantis par des dépôts d'espèces inscrits à l'actif du bilan. Des contributions pourront toutefois être appelées à l'avenir en fonction notamment de l'évolution des dépôts couverts et de l'utilisation éventuelle du fonds. La part des EPI correspond à 15 % des appels de fonds jusqu'en 2022 et 22,5 % pour la contribution 2023. Ces dépôts sont rémunérés à éster -20bp depuis le 1^{er} mai 2023. Le cumul du collatéral en garantie inscrit à l'actif du bilan s'élève à 252 millions d'euros au 31 décembre 2025. Il est comptabilisé à l'actif du bilan sur la ligne « Autres actifs » et ne fait pas l'objet de dépréciations au 31 décembre 2025. Les engagements au titre des EPI ne font pas l'objet de provision au passif. En effet, les conditions d'utilisation des ressources du FRU, et donc d'appel des engagements de paiement irrévocables, sont strictement encadrées par la réglementation. Ces ressources ne peuvent être appelées qu'en cas de retrait d'agrément ou de procédure de résolution d'un établissement et après une intervention à hauteur d'un minimum de 8 % du total des passifs par les actionnaires et les détenteurs d'instruments de fonds propres pertinents et d'autres engagements utilisables au titre du renflouement interne. De plus, la contribution du FRU ne doit pas excéder 5 % du total des passifs de l'établissement soumis à une procédure de résolution. Aucune sortie de ressource au titre des EPI n'est anticipée par le Groupe BPCE à un horizon prévisible.

2.14 Résultat exceptionnel

Les produits et charges exceptionnels sont déterminés en fonction du caractère significatif de leur montant, de leur degré d'anormalité par rapport à l'activité courante et de la faible probabilité de récurrence des événements concernés.

2.15 Impôt sur les sociétés

En tenant compte des contributions additionnelles, le taux d'impôt utilisé pour le calcul de la charge exigible de l'exercice est de 25,83 % pour la France. Le taux en vigueur localement est utilisé pour les succursales étrangères.

La loi de finances pour 2025 a instauré une Contribution Exceptionnelle sur les Bénéfices des Grandes Entreprises (surtaxe

IS) dont l'assiette correspond à la moyenne de l'impôt sur les bénéfices dus au titre des exercices 2025 et 2024, soit 41,2 %. La Contribution calculée sur la base de l'impôt sur les bénéfices 2024 a été constatée dans sa totalité en 2025. La loi de finances pour 2026 n'ayant pas été adoptée à ce stade, seules les contributions instaurées par la loi de finances pour 2025 ont été constatées dans le cadre de cet arrêté.

6 Comptes individuels au 31 décembre 2025

Comptes individuels et annexes

Note 3 Événements postérieurs à la clôture

Aucun événement postérieur à la clôture n'est intervenu.

Note 4 Opérations interbancaires et assimilées

(en millions d'euros)	2025	2024
Caisse, Comptes chèques postaux, banques centrales	47 219	44 187
Créances sur établissements de crédit (*)	148 742	150 764
À vue	4 126	3 701
À terme	144 616	147 063
Opérations interbancaires et assimilées	195 962	194 951
*dont créances subordonnées	0	0
dont titres reçus en pension livrée	27 272	35 475
dont créances rattachées	733	938

Les encours douteux s'élèvent à 24 millions d'euros au 31 décembre 2025 comme l'année précédente. Au 31 décembre 2025 comme au 31 décembre 2024, Natixis ne présente pas d'encours douteux compromis sur les établissements de crédit.

Au 31 décembre 2025 et au 31 décembre 2024, les provisions concernant les encours douteux s'élèvent à 24 millions d'euros.

Les opérations interbancaires intègrent des prêts et emprunts à terme auprès du Groupe BPCE à hauteur 51 milliards d'euros au 31 décembre 2025 (53 milliards d'euros au 31 décembre 2024) conclues afin de répondre aux contraintes du ratio de liquidité long terme (NSFR : Net Stable Funding Ratio). Ces opérations de Money Market sont conclues avec des durées de préavis d'exercice d'option distinctes entre les opérations prêteuses et les opérations emprunteuses afin de permettre à Natixis de respecter un ratio minimum de 100 %.

Note 5 Opérations avec la clientèle

(en millions d'euros)	2025	2024
Comptes ordinaires débiteurs	1 346	1 170
Créances commerciales	2 081	1 881
Autres concours à la clientèle	143 141	153 525
Crédits de trésorerie et à la consommation	42 957	43 443
Crédits à l'équipement	5 354	5 605
Crédits à l'export	3 386	2 552
Crédits à l'habitat	1	2
Titres reçus en pension	67 134	72 287
Prêts subordonnés	18	18
Autres Crédits	24 291	29 618
Opérations à la clientèle	146 568	156 576
dont créances rattachées	559	623

Le montant des prêts subordonnés à durée indéterminée s'élève à 17 millions d'euros au 31 décembre 2025 comme au 31 décembre 2024.

Les encours restructurés tels que définis en note 1 représentent, parmi les encours sains, un montant avant dépréciation de 159 millions d'euros au 31 décembre 2025 contre 297 millions d'euros au 31 décembre 2024. Le montant après dépréciation s'élève à 147 millions d'euros au 31 décembre 2025 contre 284 millions d'euros au 31 décembre 2024.

Les encours restructurés tels que définis en Note 1 représentent, parmi les encours douteux et compromis, un montant avant dépréciation de 1 430 millions d'euros au 31 décembre 2025 contre 1 289 millions d'euros au 31 décembre 2024. Le montant après dépréciation s'élève à 799 millions d'euros au 31 décembre 2025 contre 707 millions d'euros au 31 décembre 2024.

Comptes individuels au 31 décembre 2025
Comptes individuels et annexes

6

Les encours douteux s'élevaient à 2 168 millions d'euros au 31 décembre 2025 contre 2 072 millions d'euros au 31 décembre 2024 (dont 277 millions au 31 décembre 2025 concernant les douteux compromis contre 274 millions d'euros au 31 décembre 2024).

Les provisions concernant les encours douteux s'élevaient à - 1 092 millions d'euros au 31 décembre 2025 contre - 1 110 millions d'euros au 31 décembre 2024 (dont - 263 millions au 31 décembre 2025 contre - 260 millions d'euros au 31 décembre 2024 concernant les provisions pour douteux compromis).

Au 31 décembre 2025 et au 31 décembre 2024, il n'y a pas de créances éligibles au refinancement de la Banque de France et/ou à la Banque centrale européenne.

Note 6 Obligations, actions et autres titres à revenu fixe et variable

(en millions d'euros)	2025				2024			
	Titres de transaction	Titres de placement	Titres d'investissement	Total	Titres de transaction	Titres de placement	Titres d'investissement	Total
Effets publics et valeurs assimilées (b)								
Valeur brute ^(a)	20 056	3 470	1 176	24 702	11 053	3 310	1 184	15 547
Primes / décotes	0	(34)	(2)	(36)	0	(171)	(2)	(173)
Créances rattachées	3	28	0	30	2	25	2	29
Dépréciations	0	0	0	0	0	0	0	0
Valeur nette comptable	20 059	3 464	1 174	24 697	11 055	3 164	1 184	15 403
Obligations et autres titres à revenu fixe (b) (c)								
Valeur brute ^(a)	9 725	6 259	683	16 667	6 364	6 577	604	13 545
Primes / décotes	0	(14)	0	(14)	0	(52)	(1)	(53)
Créances rattachées	0	73	1	74	0	68	1	69
Dépréciations	0	(51)	(139)	(190)	0	(75)	(135)	(210)
Valeur nette comptable	9 725	6 268	545	16 538	6 364	6 518	469	13 351
Actions et autres titres à revenu variable (b) (d)								
Valeur brute	40 584	1 212	0	41 797	38 042	851	0	38 893
Créances rattachées	0	0	0	0	0	0	0	0
Dépréciations	0	(3)	0	(3)	0	(3)	0	(3)
VALEUR NETTE COMPTABLE	40 584	1 209	0	41 794	38 042	848	0	38 890

(a) Pour ces catégories de titres, les valeurs brutes indiquées dans les colonnes « titres de placement » et « titres d'investissement » correspondent à la valeur de remboursement.

(b) Dont titres prêtés 52 914 millions d'euros au 31 décembre 2025 contre 56 146 millions d'euros au 31 décembre 2024.

(c) Dont Obligations et autres titres à revenu fixe cotés pour 22 328 millions d'euros au 31 décembre 2025 contre 14 249 millions d'euros au 31 décembre 2024.

(d) Dont Actions et autres titres à revenu variable cotés pour 29 441 millions d'euros au 31 décembre 2025 contre 38 822 millions d'euros au 31 décembre 2024.

Les instruments financiers non cotés sur des marchés actifs, comptabilisés au sein des titres de placement, des titres de transaction et des titres d'investissement, représentent au 31 décembre 2025 un montant de 27 323 millions d'euros.

Le montant global des titres d'investissement cédés avant l'échéance s'élève à 25,3 millions d'euros au titre de l'exercice 2025, aucune cession n'avait été constatée pour 2024.

Natixis applique depuis le 31 décembre 2020 le règlement ANC n° 2020-10 du 22 décembre 2020 qui modifie le règlement ANC n° 2014-07 notamment pour la présentation au bilan des emprunts secs de titres. Cette modification consiste à présenter au sein du poste « Autres passifs », la dette représentative des titres empruntés, sous déduction de la valeur des titres empruntés (classés parmi les titres de transaction à l'actif du bilan) et de la valeur des titres empruntés qui ont été reprêtés (classés également parmi les titres de transaction à l'actif du bilan).

6 Comptes individuels au 31 décembre 2025

Comptes individuels et annexes

Transfert de catégorie de titres

Il n'y a pas eu de transfert de catégorie de titres sur les exercices 2025 et 2024.

Plus et moins-values latentes du portefeuille de placement

(en millions d'euros)	2025	2024
Effets publics et valeurs assimilées		
Plus-values latentes	3	8
Moins-values latentes	(1)	(1)
Obligations et autres titres à revenu fixe		
Plus-values latentes	12	5
Moins-values latentes	(30)	(142)
Actions et autres titres à revenu variable		
Plus-values latentes	92	152
Moins-values latentes	0	0

Comptes individuels au 31 décembre 2025
Comptes individuels et annexes

6

Note 7 Parts dans les entreprises liées, participations,
autres titres détenus à long terme, et actions propres

(en millions d'euros)	2025	2024
Participations	102	104
Encours	100	101
Avances en comptes courants	0	0
Écart de conversion	5	4
Dépréciations	(3)	(1)
Titres prêtés	0	0
Autres titres détenus à long terme	63	60
Encours	71	72
Avances en comptes courants	0	0
Écart de conversion	0	0
Dépréciations	(8)	(11)
Titres prêtés	0	0
Créances rattachées	0	0
PARTICIPATIONS ET AUTRES TITRES DÉTENUS A LONG TERME	165	164
Parts dans les entreprises liées	10 693	10 713
Encours (a)	11 820	11 889
Avances en comptes courants	0	0
Écart de conversion (b)	43	27
Dépréciations (c)	(1 169)	(1 203)
Titres prêtés	0	0
Créances rattachées	0	0
PARTS DANS LES ENTREPRISES LIÉES	10 693	10 713
Actions Propres	0	0
Transaction	0	0
Placement	0	0
Titres prêtés	0	0
ACTIONS PROPRES	0	0

(a) Les principaux mouvements de l'exercice 2025 sur les parts dans les entreprises liées (89 M€) concernent principalement les variations de cours de change.

(b) La variation de +16 M€ en écart de conversion concerne principalement Natixis Algérie pour +11 M€.

(c) La variation de +34 M€ sur les dépréciations concerne notamment Natixis Wealth Management.

6 Comptes individuels au 31 décembre 2025

Comptes individuels et annexes

Note 8 Informations concernant le franchissement des seuils suite aux prises de participation dans le capital de sociétés françaises durant l'exercice 2025

Franchissement du seuil supérieur à 5 % du capital	% au 31/12/2025	Nombre d'actions au 31/12/2025
COMES1 FCP1	13,07 %	765 018
ADELIE CAPITAL 2	8,20 %	60 965
INVESTIMA 85	100,00 %	5 000
INVESTIMA 86	100,00 %	5 000
INVESTIMA 87	100,00 %	5 000
INVESTIMA 88	100,00 %	5 000
INVESTIMA 89	100,00 %	5 000
INVESTIMA 90	100,00 %	5 000

Comptes individuels au 31 décembre 2025
Comptes individuels et annexes

6

Note 9 Renseignements concernant les filiales et participations

Article L. 233-15 et 8. 123-197 du Code de commerce

(En milliers d'euros)

Sociétés ou groupes de sociétés	Cof/ non Cof	Monnaie	Capital propre autres que le capital		Quote-part de capital au 31/12/2025	Valeur comptable des titres détenus		Prêts et avances cédés et non remboursés	Montants des cautions, avais et autres garanties	PNB ou CA HT du dernier exercice (1)	Bénéfice ou perte du dernier exercice (1)	Dividendes encaissés en 2025
			Capital	Capital		En millions d'euros	Nettes d'euros					
A - RENSEIGNEMENTS DÉTAILLÉS CONCERNANT LES PARTICIPATIONS DONT LA VALEUR BRUTE EXCÈDE 1 % DU CAPITAL DE LA SOCIÉTÉ ASTREINTE À LA PUBLICATION												
- Filiales et participations (détenues à plus de 10 %)												
NATIXIS INVESTMENT MANAGERS 43 AV PIERRE MENDES FRANCE 75013 PARIS	NC	EUR	241 723	5 408 409	100,00 %					21 583	736 088	
NATIXIS MARCO 7 PROMENADE GERMAIN DE MELOAN 75013 PARIS	NC	EUR	607 886	11 907	100,00 %					17 279	17 256	
NATIXIS DE LUXEMBOURG S1 51 AVENUE JOHN F. KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG	NC	EUR	623 543	47 108	100,00 %					28 818	20 495	
NATIXIS WEALTH MANAGEMENT 119 RUE MONTMARTRE 75002 PARIS	NC	EUR	188 118	142 585	100,00 %					74 422	35 287	
NATIXIS NORTH AMERICA LLD 1251 AVENUE OF THE AMERICAS NEW YORK, NY 10020	NC	USD	2 528 976	(372 702)	100,00 %					(13 949)	(29 884)	
NATIXIS JAPAN SECURITIES CO., Ltd 1-1-1, MARINOUCHI, CHYODOKU TOKYO 100-4228	NC	JPY	13 600 000	17 212 449	100,00 %					14 212 226	2 090 524	
NATIXIS ALGERIE IMMEUBLE EL KHAS - ZONE D'AFFAIRES MERCURE - LOT 34/25 BAS EL ZOUAR 16211 ALGER	NC	DZD	29 000 000	8 336 812	100,00 %					12 989 602	4 789 882	
NATIXIS PFANDBERSBANK AG IM STRUTZ FRANKFURT 59 D-60322 FRANKFURT AM MAIN	NC	EUR	134 900	27 019	100,00 %					21 024	11 572	
DF FPG3 LIMITED MAPLES CORPORATE SERVICES LIMITED OF PO BOX 308, USLAND HOUSE, GRAND CAYMAN, KY 1-1104	NC	USD	106 720	(32 896)	100,00 %					21 416	21 400	
NATIXIS ASIA LIMITED INTERNATIONAL COMMERCE CENTRE LEVEL 72 1 AUSTIN ROAD WEST KOWLOON	NC	HKD	634 912	129 281	100,00 %					85 061	48 926	
INVESTIMA 77 7 PROMENADE GERMAIN DE MELOAN 75013 PARIS	NC	EUR	500 827	19	100,00 %					0	6 431	
NATIXIS PARTNERS 38 RUE DE LOBONNE 75006 PARIS	NC	EUR	4 726	29 119	100,00 %					20 150	(13 228)	
B - RENSEIGNEMENTS GLOBAUX CONCERNANT LES AUTRES FILIALES OU PARTICIPATIONS (*)												
21 - Dans les sociétés françaises (ensemble)						208 950	200 451					
22 - Dans les sociétés étrangères (ensemble)						234 161	195 152					

(*) Dont filiales et participations non reprises au paragraphe A

(1) Hors résultat de l'exercice

(2) Exercice 2025

Note 10 Actions propres – Actif

Depuis l'assemblée générale du 13 juin 2024, Natixis ne détient plus d'actions propres.

6 Comptes individuels au 31 décembre 2025

Comptes individuels et annexes

Note 11 Immobilisations

(en millions d'euros)	2025			2024		
	Brut	Amortissements et dépréciations	Net	Brut	Amortissements et dépréciations	Net
Immobilisations d'exploitation	2 101	(1 787)	314	2 052	(1 725)	328
Immobilisations incorporelles	1 697	(1 425)	272	1 635	(1 357)	278
Immobilisations corporelles	404	(362)	42	417	(368)	50
Immobilisations hors exploitation	0	0	0	0	0	0
Immobilisations incorporelles	0	0	0	0	0	0
Immobilisations corporelles	0	0	0	0	0	0
IMMOBILISATIONS INCORPORELLES	1 697	(1 425)	272	1 635	(1 357)	278
IMMOBILISATIONS CORPORELLES	404	(362)	42	417	(368)	50

	01/01/2025	Acquisitions	Cessions	Autres	31/12/2025
Valeurs brutes					
Immobilisations incorporelles d'exploitation	1 635	64	0	(1)	1 697
Fonds de commerce	864	0	0	0	864
Logiciels	582	2	0	145	729
Autres immobilisations incorporelles	189	62	0	(146)	105
Immobilisations corporelles d'exploitation	417	7	(9)	(11)	404
Terrains et constructions	106	2	(6)	(7)	95
Autres immobilisations corporelles	311	5	(4)	(3)	309
Immobilisations corporelles hors exploitation	0	0	0	0	0
Terrains et constructions	0	0	0	0	0
Autres immobilisations corporelles	0	0	0	0	0
TOTAL	2 052	71	(9)	(12)	2 101

	01/01/2025	Dotations	Reprises	Autres	31/12/2025
Amortissements et provisions					
Immobilisations incorporelles d'exploitation	(1 357)	(69)	0	1	(1 425)
Fonds de commerce	(862)	0	0	0	(862)
Logiciels	(495)	(69)	0	1	(563)
Autres immobilisations incorporelles	0	0	0	0	0
Immobilisations corporelles d'exploitation	(368)	(13)	9	9	(362)
Terrains et constructions	(72)	(8)	6	6	(68)
Autres immobilisations corporelles	(296)	(5)	4	3	(295)
Immobilisations corporelles hors exploitation	0	0	0	0	0
Terrains et constructions	0	0	0	0	0
Autres immobilisations corporelles	0	0	0	0	0
TOTAL	(1 725)	(82)	9	10	(1 787)

Comptes individuels au 31 décembre 2025
Comptes individuels et annexes

6

Note 12 Comptes de régularisation et divers – Actif

(en millions d'euros)	2025	2024
Instruments conditionnels	3 529	4 249
Comptes de règlement	5	8
Débiteurs divers	16 605	14 140
Comptes de stocks et assimilés	3 353	1 757
AUTRES ACTIFS	23 492	20 154
Comptes d'encaissement	0	0
Comptes d'ajustement	15 606	14 469
Comptes de gains sur IFT	137	133
Comptes de charges à répartir ou comptabilisées d'avance	199	184
Produits à recevoir	466	565
Comptes de régularisation divers	1 770	1 552
COMPTES DE RÉGULARISATION	18 178	16 903

Note 13 Opérations interbancaires et assimilées

(en millions d'euros)	2025	2024
Banques centrales, Comptes chèques postaux	0	0
Dettes sur établissements de crédit (*)	172 604	180 323
À vue	12 611	12 015
À terme	159 993	168 308
OPÉRATIONS INTERBANCAIRES ET ASSIMILÉES	172 604	180 323
* dont titres donnés en pension livrée	38 705	35 663
* dont dettes rattachées	810	907

Les opérations interbancaires intègrent des prêts et emprunts à terme auprès du Groupe BPCE à hauteur 51 milliards d'euros au 31 décembre 2025 (53 milliards d'euros au 31 décembre 2024) conclues afin de répondre aux contraintes du ratio de liquidité long terme (NSFR : Net Stable Funding Ratio). Ces opérations de Money

Market sont conclues avec des durées de préavis d'exercice d'option distinctes entre les opérations prêteuses et les opérations emprunteuses afin de permettre à Natixis de respecter un ratio minimum de 100 %.

Note 14 Opérations avec la clientèle

(en millions d'euros)	2025	2024
Comptes d'épargne à régime spécial	1	1
À vue	0	0
À terme	1	1
Autres dettes (*)	148 675	141 054
À vue	44 615	42 369
À terme	104 060	98 685
OPÉRATIONS AVEC LA CLIENTÈLE	148 676	141 055
* dont titres donnés en pension livrée	72 602	84 423
* dont dettes rattachées	374	322

6 Comptes individuels au 31 décembre 2025

Comptes individuels et annexes

Note 15 Dettes représentées par un titre

(en millions d'euros)	2025	2024
Titres du marché interbancaire et titres de créances négociables	32 898	38 594
Emprunts obligataires	43 579	36 423
DETTES REPRÉSENTÉES PAR UN TITRE	76 477	75 017
dont primes d'émission non amorties	179	137

Note 16 Comptes de régularisation et divers – Passif

(en millions d'euros)	2025	2024
Créditeurs divers	18 804	16 722
Opérations sur titres	25 311	21 464
dont, transaction, autres dettes sur titres	25 308	21 460
dont dettes rattachées	3	4
Instruments conditionnels vendus	4 814	3 885
Comptes de règlement relatifs aux opérations sur titres	1	8
AUTRES PASSIFS	48 930	42 079
Comptes indisponibles	20	39
Comptes d'ajustement et d'écart	492	324
Comptes de pertes sur IFT	163	142
Comptes de produits à étaler ou constatés d'avance	86	88
Charges à payer	1 638	1 524
Comptes de régularisation divers	2 136	1 590
COMPTES DE RÉGULARISATION	4 535	3 707

Note 17 Provisions et dépréciations

(en millions d'euros)	01/01/2025	Dotations	Reprises	Écarts de conversion	Autres	31/12/2025
Provisions déduites de l'actif	(2 513)	(684)	629	94	11	(2 463)
Établissements de crédit	(24)	(1)	1	0	0	(24)
Clientèle	(1 110)	(462)	398	71	11	(1 092)
Participations	(1)	(2)	1	0	0	(3)
Autres titres détenus à long terme	(11)	(3)	5	0	0	(8)
Parts dans les entreprises liées	(1 203)	(42)	74	1	0	(1 169)
Titres et débiteurs divers	(164)	(174)	150	21	0	(166)
Provisions de passif	2 616	642	(644)	(68)	7	2 554
Engagements liés au personnel	350	155	(54)	(6)	7	452
Hors Bilan (engagements par signature)	80	32	(102)	0	0	8
Risques Pays	89	106	(72)	(3)	0	120
Risques Individuels	2	63	(2)	0	0	63
Provisions pour litiges	382	0	(1)	(45)	0	336
Risques Sectoriels	413	124	(369)	(12)	0	157
Risques instruments financiers à terme	94	21	(43)	0	0	72
Autres	1 206	142	(1)	(1)	0	1 346

Comptes individuels au 31 décembre 2025
 Comptes individuels et annexes

6

(en millions d'euros)	01/01/2024	Dotations	Reprises	Écarts de conversion	Autres	31/12/2024
Provisions déduites de l'actif	(1 864)	(1 399)	785	(36)	1	(2 513)
Établissements de crédit	(24)	(1)	1	0	0	(24)
Clientèle	(1 186)	(631)	740	(34)	1	(1 110)
Participations	(2)	(1)	5	(3)	0	(1)
Autres titres détenus à long terme	(12)	(1)	1	0	0	(11)
Parts dans les entreprises liées	(605)	(618)	19	2	0	(1 203)
Titres et débiteurs divers	(35)	(147)	19	(1)	0	(164)
Provisions de passif	2 278	568	(275)	53	(8)	2 616
Engagements liés au personnel	316	115	(85)	3	1	350
Hors bilan (engagements par signature)	29	97	(46)	1	(1)	80
Risques Pays	150	9	(74)	1	0	89
Risques Individuels	1	3	(17)	16	2	2
Provisions pour litiges	328	33	(2)	25	(2)	382
Risques Sectoriels	323	115	(32)	7	0	413
Risques instruments financiers à terme	12	73	(1)	0	10	94
Autres	1 119	123	(18)	0	(18)	1 206

6 Comptes individuels au 31 décembre 2025

Comptes individuels et annexes

Note 18 Effectif et passifs sociaux (hors plans de fidélisation et de performance)

Évolution des effectifs

	31/12/2025	31/12/2024
Techniciens	3 944	3 575
Cadres	4 209	4 066
NOMBRES DE SALARIES	8 153	7 641

Avantages postérieurs à l'emploi et autres avantages à long terme

▮ Principales hypothèses actuarielles utilisées

Par type d'engagement	2025				2024			
	Régimes postérieurs à l'emploi à prestations définies		Autres avantages à long terme		Régimes postérieurs à l'emploi à prestations définies		Autres avantages à long terme	
	Compléments de retraite et autres régimes	Indemnités de fin de carrière	Médailles du travail	Autres avantages	Compléments de retraite et autres régimes	Indemnités de fin de carrière	Médailles du travail	Autres avantages
Taux d'actualisation	3,48 %	3,47 %	3,23 %	3,24 %	3,39 %	3,37 %	3,19 %	3,22 %
Taux de rendement attendus des actifs	3,48 %	3,38 %			3,39 %	3,30 %		

Les taux d'augmentation de salaire sont calculés par catégorie professionnelle et selon la méthode de la population constante avec une moyenne sur trois ans. Au 31 décembre 2025, la moyenne de ce taux (brut d'inflation) s'élève à 2,79 %, contre 2,71 % au 31 décembre 2024. La durée de vie active moyenne restante des salariés, tous régimes confondus est de 10,2 ans contre 10,5 ans au 31 décembre 2024.

Engagements liés au passif sociaux, actifs de couverture et actifs distincts

(en millions d'euros)	31/12/2025	31/12/2024
Engagement brut	573	490
Juste valeur des actifs de régime	(193)	(219)
Juste valeur des actifs distincts	(33)	(31)
ENGAGEMENT NET	347	240

Comptes individuels au 31 décembre 2025
Comptes individuels et annexes

6

Ventilation de l'engagement net par type de régimes

(en millions d'euros)	2025					2024				
	Régimes postérieurs à l'emploi à prestations définies		Autres avantages à long terme			Régimes postérieurs à l'emploi à prestations définies		Autres avantages à long terme		
	Compléments de retraite et autres régimes	Indemnités de fin de carrière	Médailles du travail	Autres avantages	Total	Compléments de retraite et autres régimes	Indemnités de fin de carrière	Médailles du travail	Autres avantages	Total
Engagement au 1^{er} janvier										
Engagements nets comptabilisés	19	5	23	250	297	23	8	23	213	267
Gains et pertes sur écarts actuariels non comptabilisés	(18)	(39)	(1)	(2)	(60)	(2)	(39)	(1)	(2)	(44)
Coût des services passés non comptabilisés	0	1	2	0	3	0	1	2	0	3
Engagement total net au 1^{er} janvier	1	(33)	24	248	240	21	(30)	24	211	226
Droits liquidés sur la période	(2)	(3)	(1)	(49)	(55)	(2)	(4)	(1)	(70)	(77)
Droits acquis sur la période	0	4	2	157	163	0	4	2	103	109
Coût financier	3	2	1	0	6	4	2	1	0	7
Rendement brut attendu des actifs	(1)	(3)	0	0	(4)	(1)	(3)	0	0	(4)
Variation des frais de gestion	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Versement de la période au fonds	0	0	0	0	0	(1)	0	0	0	(1)
Frais sur versements	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Modification de régime comptabilisée sur la période	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Écarts actuariels enregistrés sur la période	(27)	(3)	(1)	0	(31)	(1)	(2)	(1)	0	(4)
Autres éléments	25	1	0	(4)	22	(2)	0	0	5	3
Variation enregistrée en résultat	(2)	(2)	1	104	101	(3)	(3)	1	38	33
Autres éléments (variation du périmètre...)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Autres variations comptabilisées	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Écart actuariel sur engagements	(18)	0	(1)	0	(11)	(13)	(2)	(1)	(1)	(17)
Écart actuariel sur rendement des actifs	(12)	(1)	0	0	(13)	(4)	(1)	0	0	(5)
Autres écarts actuariels	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Variation des écarts actuariels	(22)	(1)	(1)	0	(24)	(17)	(3)	(1)	(1)	(22)
Modification de régime intervenue dans la période	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
Autres éléments	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Autres variations non comptabilisées	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
Engagement au 31 décembre										
Engagements nets comptabilisés	18	4	24	353	399	19	5	23	250	297
Gains et pertes sur écarts actuariels non comptabilisés	(13)	(37)	0	(2)	(52)	(18)	(39)	(1)	(2)	(60)
Coût des services passés non comptabilisés	0	0	0	0	0	0	1	2	0	3
ENGAGEMENT TOTAL NET AU 31 DÉCEMBRE	5	(33)	24	351	347	1	(33)	24	248	240

6 Comptes individuels au 31 décembre 2025

Comptes individuels et annexes

Note 19 Dettes subordonnées

(en millions d'euros)	2025	2024
Dettes subordonnées à durée déterminée	2 956	2 956
Titres subordonnés	106	106
Emprunts subordonnés	2 850	2 850
Dettes subordonnées à durée indéterminée	2 993	2 352
Emprunts participatifs	0	0
Titres subordonnés	460	517
Emprunts subordonnés	2 533	1 835
Dettes rattachées	26	29
	5 975	5 337

Dettes représentant 10 % du montant total des dettes subordonnées :

Date d'émission	Date d'échéance	Devise	Montant à l'émission	Périodicité de tombée du coupon	Taux et durée avant la première date de call	Taux après la première date de call	2025	2024	Passifs convertibles en capital	Condition de la subordination (rang immédiatement supérieur)
06/12/2018	06/12/2030	EUR	300 000 000	Trimestrielle	E3M+223 bp	E3M+223 bp	0	300 000 000	NON CONVERTIBLE	3eP
20/10/2020	20/10/2025	EUR	350 000 000	Annuelle	0,01308	0,01308	350 000 000	350 000 000	NON CONVERTIBLE	3eP
14/06/2021	14/06/2031	EUR	900 000 000	Trimestrielle	€STR + 133 bp	€STR + 133 bp	900 000 000	900 000 000	NON CONVERTIBLE	3eP
13/12/2021	13/03/2033	EUR	900 000 000	Trimestrielle	€STR + 156 bp	€STR + 156 bp	900 000 000	900 000 000	NON CONVERTIBLE	3eP
22/02/2023	22/02/2034	EUR	300 000 000	Trimestrielle	€STR + 247 bp	€STR + 247 bp	300 000 000	300 000 000	NON CONVERTIBLE	3eP
02/12/2025	02/12/2036	EUR	300 000 000	Trimestrielle	E3M+161,8 bp	E3M+161,8 bp	300 000 000	0	NON CONVERTIBLE	3eP

Note 20 Provisions réglementées

Natixis n'est pas concernée en 2025 comme en 2024 par les provisions réglementées.

Comptes individuels au 31 décembre 2025
Comptes individuels et annexes

6

Note 21 Capital, primes d'émission, réserves et report à nouveau

(en millions d'euros)	Capital	Prime d'émission	Réserve légale	Réserve générale	Réserve réglementée des plus-values long terme	Autres réserves	Report à nouveau	Total
Au 1 ^{er} janvier 2024	5 894	6 508	533	1 195	0	0	3 144	17 274
Affectation du résultat 2023							167	167
Versement dividendes							(589)	(589)
Mouvements de l'année 2024	0	0	0	0	0	0	(423)	(423)
SOLDE AU 31 DÉCEMBRE 2024	5 894	6 508	533	1 195	0	0	2 721	16 851
Au 1 ^{er} janvier 2025	5 894	6 508	533	1 195	0	0	2 721	16 851
Affectation du résultat 2024	0	0	0	0	0	0	448	448
Dividendes versés en 2025	0	0	0	0	0	0	(792)	(792)
Augmentation de capital	445	406	0	0	0	0	0	851
Mouvements de l'année 2025	445	406	0	0	0	0	(345)	506
SOLDE AU 31 DÉCEMBRE 2025	6 339	6 914	533	1 195	0	0	2 376	17 357

Au 31 décembre 2025, le capital social est composé de 3 962 029 495 actions de 1,60 euro de nominal. Tous les titres confèrent les mêmes droits à leurs détenteurs.

Note 22 Opérations avec les entreprises liées

(en millions d'euros)	2025	2024
Actif		
Créances sur les établissements de crédit	118 609	115 594
Créances sur la clientèle	38 619	45 963
Obligations et autres titres à revenu fixe	5 415	4 032
Actions et autres titres à revenu variable	2 343	2 305
Passif		
Dettes envers les établissements de crédit	99 965	113 391
Dettes envers la clientèle	24 481	30 597
Dettes représentées par un titre	58	304
Dettes subordonnées	3 298	3 342
Hors-bilan		
Engagements de financement en faveur :		
• d'établissements de crédit	8 595	1 254
• de la clientèle	12 474	12 024
Engagements de garantie d'ordre		
• d'établissement de crédit	182	1 370
• de la clientèle	16 013	11 431

Au titre du règlement n° 2014-07 art. 1124-61 relatif aux transactions entre parties liées, Natixis n'a pas d'informations complémentaires à publier du fait que ces transactions sont, soit exclues du périmètre déclaratif (filiales détenues en totalité), soit conclues à des conditions normales de marché.

6 Comptes individuels au 31 décembre 2025

Comptes individuels et annexes

Note 23 Intérêts et produits assimilés

(en millions d'euros)	2025	2024
Intérêts et produits assimilés	20 727	25 707
Sur opérations avec les établissements de crédit	10 701	14 954
Sur opérations avec la clientèle	6 917	7 425
Sur obligations et autres titres à revenu fixe	390	350
Autres intérêts et produits assimilés	2 718	2 978
Intérêts et charges assimilés	(21 843)	(27 220)
Sur opérations avec les établissements de crédit	(9 528)	(12 907)
Sur opérations avec la clientèle	(6 404)	(7 266)
Sur obligations et autres titres à revenu fixe	(3 140)	(3 577)
Autres intérêts et charges assimilés	(2 772)	(3 469)
RÉSULTAT NET	(1 116)	(1 513)

Dont charges d'intérêts relatifs aux dettes subordonnées pour - 288 millions d'euros au 31 décembre 2025 contre - 359 millions d'euros au 31 décembre 2024.

Les intérêts négatifs sur les actifs sont présentés parmi les « Intérêts et charges assimilés » ; les intérêts négatifs sur les passifs sont présentés parmi les « Intérêts et produits assimilés ». Au 31 décembre 2025, les intérêts négatifs des actifs et passifs s'élevaient respectivement à - 375 millions d'euros et 239 millions d'euros.

Note 24 Revenus des titres à revenu variable

(en millions d'euros)	2025	2024
Parts entreprises liées	201	662
Titres de participation et autres titres détenus à long terme	0	0
Actions et autres titres à revenu variable	38	34
TOTAL	239	696

Note 25 Commissions

(en millions d'euros)	2025		2024	
	Produits	Charges	Produits	Charges
Sur opérations avec la clientèle	606	(4)	549	(3)
Sur opérations sur titres	1	(183)	2	(188)
Sur instruments financiers à terme	115	(118)	53	(71)
Sur engagements de financement et de garantie	107	(121)	109	(116)
Sur autres engagements de hors bilan	132	(60)	106	(108)
Sur opérations de change	0	(21)	0	(15)
Sur autres prestations de services financiers	31	(24)	12	(19)
Sur moyens de paiement	42	(49)	38	(48)
Produits accessoires	0	0	1	0
Autres	34	0	32	0
TOTAL	1 068	(580)	902	(568)

Comptes individuels au 31 décembre 2025
Comptes individuels et annexes

6

Note 26 Résultat des portefeuilles de négociation

(en millions d'euros)	2025	2024
Résultat sur titres de transaction	6 947	5 398
Résultat sur opérations de change	1 737	692
Résultat sur opérations d'instruments financiers à terme	(3 867)	(1 100)
TOTAL	4 817	4 990

Note 27 Gains ou pertes sur opérations des portefeuilles de placement et assimilés

(en millions d'euros)	2025	2024
Titres de placement		
Plus-values de cession	67	73
Moins-values de cession	(81)	(99)
Dotations aux dépréciations-Gains ou pertes sur PF de placement et assimilés	(4)	(44)
Reprise aux dépréciations-Gains ou pertes sur PF de placement et assimilés	26	12
TOTAL	9	(58)

Note 28 Autres produits et charges d'exploitation bancaire

(en millions d'euros)	2025		2024	
	Produits	Charges	Produits	Charges
Charges sur produits rétrocédés	0	(1)	0	(1)
Charges diverses d'exploitation bancaire	0	(334)	0	(371)
Impôts et taxes affectés au PNB	0	0	0	0
Produits divers d'exploitation bancaire	139	0	155	0
Produits accessoires	8	0	7	0
Quote-part sur opérations bancaires faites en commun	0	0	5	0
Charges refacturées	20	0	12	0
Autres produits divers et autres produits d'exploitation bancaire	2	0	1	0
Dotations et reprise aux provisions pour risques et charges, autres charges d'exploitation bancaire	(15)	0	(14)	0
TOTAL	155	(335)	169	(373)

6 Comptes individuels au 31 décembre 2025

Comptes individuels et annexes

Note 29 Charges générales d'exploitation

(en millions d'euros)	2025	2024
Frais de personnel	(1 607)	(1 478)
Salaires et traitements	(1 054)	(1 014)
Charges sociales (a)	(370)	(350)
Intéressement et participation	(60)	(65)
Charges fiscales	(37)	(33)
Refacturations	16	14
Provisions Risques Charges	(101)	(30)
Autres frais administratifs	(1 058)	(1 019)
Impôts et taxes	(74)	(81)
Services extérieurs	(1 223)	(1 297)
Refacturations	239	358
Dotations aux amortissements et aux dépréciations sur immobilisations corporelles et incorporelles	(82)	(34)
Dotations (b)	(82)	(34)
TOTAL	(2 746)	(2 531)

(a) Dont charges de retraite pour 82 millions d'euros au 31 décembre 2025 contre 77 millions d'euros au 31 décembre 2024

(b) Dont 33,9 millions d'euros au 31 décembre 2025 concernant des amortissements accélérés de projets informatiques

À la suite de l'application du règlement ANC n° 2023-03 du 7 juillet 2023 qui supprime la technique de transfert de charges, les charges transférées sont présentées en déduction des charges d'origine en 2025 alors qu'elles étaient présentées sur la ligne « refacturations » en 2024. Il s'agit principalement des charges transférées liées aux coûts d'activation des immobilisations générées en interne. Le tableau ci-dessous présente les impacts liés à la suppression de la méthode des transferts de charges.

(en millions d'euros)	2025	2024
Transfert de charge		
Frais de personnel	0	0
Salaires et traitements	0	0
Refacturation	0	0
Autres frais et administratif	58	57
Services extérieurs	58	0
Refacturation	0	57

Comptes individuels au 31 décembre 2025
Comptes individuels et annexes

6

Note 30 Coût du risque

(en millions d'euros)	2025	2024
Coût du risque sur éléments d'Actif	(223)	(335)
Sur créances douteuses :	(201)	(189)
Dotations aux dépréciations	(343)	(501)
Reprises de dépréciations	275	603
Pertes couvertes	(121)	(308)
Pertes non couvertes	(44)	(5)
Récupérations sur créances amorties	32	22
Sur titres :	(22)	(146)
Dotations aux dépréciations	(25)	(139)
Reprises de dépréciations	3	11
Pertes couvertes	0	(18)
Récupérations sur créances amorties	0	0
Coût du risque sur éléments de Passif	220	(85)
Sur risques pays et sectoriels :	211	(17)
Dotations aux provisions	(230)	(124)
Reprises de provisions	441	107
Sur risques & charges :	9	(67)
Dotations aux provisions	(95)	(132)
Reprises de provisions	103	65
Autres éléments du coût du risque :	0	0
Décotes sur crédits restructurés	0	0
TOTAL	(4)	(420)

Note 31 Gains ou pertes sur actifs immobilisés

(en millions d'euros)	2025	2024
Immobilisations financières		
Participations et autres titres détenus à long terme	26	(597)
Plus-values	1	9
Moins-values	(9)	(10)
Dotations aux dépréciations	(47)	(621)
Reprises de dépréciations	80	25
Dotations Risques et Charges	0	0
Reprises Risques et Charges	0	0
Immobilisations corporelles et incorporelles	0	0
TOTAL	26	(597)

6 Comptes individuels au 31 décembre 2025

Comptes individuels et annexes

Note 32 Impôt sur les bénéfices

(en millions d'euros)	2025	2024
Impôt au taux normal	(281)	(221)
Impôt au taux réduit	0	0
Avoirs fiscaux et crédits d'impôt	8	4
Effet de l'intégration fiscale et autres éléments	35	(34)
TOTAL	(238)	(251)

Calcul de l'impôt

Depuis le 1^{er} janvier 2022, Natixis a intégré le périmètre d'intégration fiscale de BPCE S.A. Dans ce cadre, une convention d'intégration fiscale a été contractée avec BPCE prévoyant la mise en place d'un sous-groupe conventionnel composé de Natixis et de ses filiales françaises également intégrées dans le groupe d'intégration fiscale de BPCE.

L'entrée dans le groupe d'intégration fiscale de BPCE s'est également accompagnée de la mise en place du mécanisme de la « base élargie » comprenant les anciennes entités du groupe d'intégrations fiscales, et permettant d'imputer les bénéfices sur une partie du déficit antérieur de l'ancien groupe d'intégration fiscale de Natixis. À ce titre l'économie d'impôt est restituée à Natixis.

Note 33 Information géographique

(en millions d'euros)	2025					2024				
	France	Autres Europe	Amériques	Asie	Total	France	Autres Europe	Amériques	Asie	Total
Produits et charges d'intérêts et assimilés	(2 160)	244	596	205	(1 116)	(2 579)	241	597	223	(1 519)
Revenus des titres à revenu variable	237	0	2	0	239	694	0	1	0	696
Produits et charges de commissions	62	113	224	87	486	(25)	96	197	66	334
Résultat net sur opérations sur portefeuille de placement et négociation	4 625	178	11	10	4 825	4 815	112	(2)	7	4 933
Autres produits et charges d'exploitation bancaire	(763)	161	167	254	(181)	(637)	148	63	228	(166)
TOTAL PRODUIT NET BANCAIRE	2 003	696	1 000	556	4 255	2 267	598	857	524	4 246

Comptes individuels au 31 décembre 2025
Comptes individuels et annexes

6

Note 34 Hors bilan – Instruments financiers à terme

(en millions d'euros)	Notionnels 2025	Notionnels 2024
Marchés organisés	359 874	233 345
Opérations fermes	359 874	229 845
Opérations conditionnelles	0	3 500
Marchés de gré à gré	20 812 371	17 510 057
Opérations fermes	19 661 188	16 732 345
Opérations conditionnelles	1 151 182	777 712
INSTRUMENTS DE TAUX D'INTÉRÊT	21 172 245	17 743 401
Marchés organisés	1 222	43
Opérations fermes	1 222	43
Opérations conditionnelles	0	0
Marchés de gré à gré	454 506	486 248
Opérations fermes	120 369	82 353
Opérations conditionnelles	334 217	403 895
INSTRUMENTS DE COURS DE CHANGE	455 808	486 292
Marchés organisés	216 252	133 167
Opérations fermes	145 800	82 565
Opérations conditionnelles	70 452	50 582
Marchés de gré à gré	484 660	327 896
Opérations fermes	196 251	150 020
Opérations conditionnelles	288 409	177 876
AUTRES INSTRUMENTS	700 912	461 063
dont opérations de couverture		
• sur instruments de taux d'intérêts	36 375	35 070
• sur instruments de cours de change	0	1
• sur autres instruments	2 281	2 414
dont opérations de macro couverture	1 321 920	983 598
dont opérations en position ouverte isolée	0	0

Exposition au risque de contrepartie

(en millions d'euros)	Exposition au risque de contrepartie ^(a)
Administrations et banques centrales	12 893
Établissements financiers	28 659
Autres	17 148
TOTAL	58 700

(a) Exposition calculée selon les normes Bâle 3 en vigueur.

Les informations sur la gestion des risques de crédit sont présentées dans la partie 3.5 du chapitre [3] « Risques de crédit et de contrepartie ».

6 Comptes individuels au 31 décembre 2025

Comptes individuels et annexes

Juste valeur des instruments financiers à terme

(en millions d'euros)	2025	2024
INSTRUMENTS DE TAUX D'INTÉRÊT		
Juste valeur positive	30 769	31 144
Juste valeur négative	27 050	25 992
INSTRUMENTS DE COURS DE CHANGE		
Juste valeur positive	24 548	31 369
Juste valeur négative	18 249	27 781
AUTRES INSTRUMENTS		
Juste valeur positive	12 898	7 429
Juste valeur négative	13 274	7 505

Note 35 Hors bilan – Engagements

(en millions d'euros)	2025	2024
Engagements de financement	132 671	115 453
Établissements de crédit	44 441	32 204
Clientèle	88 231	83 249
Engagements de garantie	55 704	50 280
Établissements de crédit	5 714	5 506
Clientèle	49 989	44 774
Engagements sur titres	5 105	7 427
Autres engagements	21 593	17 622
TOTAL DES ENGAGEMENTS DONNÉS	215 073	190 782
Engagements de financement	29 624	27 442
Établissements de crédit	23 642	24 352
Clientèle	5 983	3 090
Engagements de garantie	22 252	27 540
Établissements de crédit	22 252	27 540
Engagements sur titres	6 610	7 545
Autres engagements	24 836	21 848
TOTAL DES ENGAGEMENTS REÇUS	83 322	84 375

Comptes individuels au 31 décembre 2025
Comptes individuels et annexes

6

Note 36 Opérations de change, prêts et emprunts
en devises

(en millions d'euros)	2025	2024
Change comptant		
Monnaies achetées non reçues	77 132	56 507
Monnaies vendues non livrées	77 233	56 222
Prêts / emprunts en devises		
Devises prêtées non livrées	0	0
Devises empruntées non reçues	0	0
Change à terme		
Euro à recevoir / devises à livrer	332 327	586 379
Devises à recevoir / euro à livrer	348 256	612 878
Devises à recevoir / devises à livrer	565 270	409 075
Devises à livrer / devises à recevoir	569 037	428 811
Report / déport à recevoir	4 806	5 921
Report / déport à payer	5 736	6 216

Note 37 Emplois, ressources par échéances

(en millions d'euros)	≤ 3 mois	3 mois à 1 an	1 à 5 ans	> 5 ans	Indéterminée	Total
Créances sur établissements de crédit	28 979	77 030	18 399	24 334	0	148 742
Opérations avec la clientèle	86 926	12 279	34 191	13 155	17	146 568
Obligations et autres titres à revenu fixe	1 993	1 631	7 407	5 507	0	16 538
EMPLOIS	117 898	90 940	59 998	42 996	17	311 848
Dettes sur établissements de crédit	83 362	74 233	13 100	1 909	0	172 604
Opérations avec la clientèle	122 957	7 977	7 269	10 473	0	148 676
Dettes représentées par un titre	27 471	9 659	10 299	29 048	0	76 477
RESSOURCES	233 790	91 869	30 668	41 430	0	397 757

6 Comptes individuels au 31 décembre 2025

Comptes individuels et annexes

Note 38 Implantations et activités dans les États ou territoires non coopératifs au sens de l'article 238-0A du Code général des impôts

Au 31 décembre 2025, Natixis ne détient pas d'implantations directes ou indirectes dans des états ou territoires non coopératifs au sens de l'article 238-0A du Code général des impôts.

Note 39 Résultats financiers de la société au cours des cinq derniers exercices (art. 133, 135 et 148 du décret sur les sociétés commerciales)

NATURE DES INDICATIONS	2021	2022	2023	2024	2025
Situation financière en fin d'exercice					
Capital social	5 052 733 330	5 894 485 554	5 894 485 554	5 894 410 245	6 339 247 192
Nombre d'actions émises	3 157 958 331	3 684 053 471	3 684 053 471	3 684 006 403	3 962 029 495
Nombre d'obligations remboursables en actions	0	0	0	0	0
Nombre d'obligations convertibles en actions	0	0	0	0	0
Résultat global des opérations effectives					
Chiffre d'affaires hors taxes (a)	464 205 490 821	1 411 056 942 911	446 254 140 221	683 878 868 020	1 024 444 600 400
Bénéfice avant impôt, amortissements et provisions	526 221 629	700 317 846	700 640 799	1 569 529 910	1 514 456 141
Impôt sur les bénéfices	(84 376 911)	(361 817 091)	(194 200 704)	(250 955 802)	(238 406 164)
Bénéfice après impôt, amortissements et provisions	555 173 957	747 524 492	166 671 132	447 592 769	1 292 512 113
Montant des dividendes distribués (b)	920 997 973	442 080 768	589 448 555	792 405 899	792 405 899
Résultat des opérations réduit à une seule action					
Bénéfice après impôt, mais avant amortissements et provisions	0,14	0,09	0,14	0,36	0,32
Bénéfice après impôt, amortissements et provisions	0,18	0,20	0,05	0,12	0,33
Dividende versé à chaque action	0,25	0,12	0,16	0,20	0,20
Personnel					
Nombre de salariés	7 442	6 794	7 227	7 641	8 153
Montant de la masse salariale	876 012 388	865 082 165	960 228 414	1 013 454 758	1 054 329 850
Montant des sommes versées au titre des avantages sociaux (Sécurité sociale, œuvres sociales, etc.)	433 842 275	419 385 538	378 950 775	415 422 041	430 093 506

(a) La détermination du chiffre d'affaires est désormais basée sur la définition utilisée pour la déclaration de la Cotisation sur la Valeur Ajoutée des Entreprises

(b) Dont 2025 : sous réserve de l'approbation de l'assemblée générale ordinaire

2 【主な資産・負債及び収支の内容】

「第6 1 財務書類」の「連結財務諸表注記」および「個別財務諸表注記」を参照のこと。

3 【その他】

(1) 後発事象

財務諸表の監査を終了した事業年度末以降、本書の他の箇所に記載した内容以外に、当行グループの財務状態および営利状況における重要な変更はない。

(2) 訴訟

本書提出日現在、「第3 事業の状況 - 3 事業等のリスク - (2) リスク管理 - (i) 法的リスク」に記載したもの以外に、当行は重要な訴訟に関与していない。

4 【本国と日本における会計原則及び会計慣行の相違】

(1) 日本とIFRSとの会計原則の相違

添付の当行グループの連結財務諸表は、欧州連合が採用したIFRSに準拠して作成されている。これらは日本において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「日本基準」という。）とは、いくつかの点で異なる。直近期の財務諸表に関する主な相違点は以下のとおりである。

1) 連結の範囲

IFRSでは、連結財務諸表には、親会社およびグループによって支配されている会社（一定の特別目的事業体（以下「SPE」という。）を含む。）（すべての子会社）ならびに共同支配企業に対する持分についての財務諸表が含まれている。

「支配」は、親会社がその事業体の活動からの便益を得るためにその事業体の財務および経営に関する方針を左右するパワーを有する場合に存在し、一般的には議決権の過半数を保有することにより生じる。企業が他の企業体に対して支配できるパワーを有しているか否かを判断するにあたり、他社により保有されているものを含め、現時点で行使可能または転換可能な潜在的議決権の存在を考慮している。

企業がSPEを実質的に支配している場合には、当該SPEは当該企業に連結される。

2012年12月11日、ヨーロッパ委員会は、IFRS第10号「連結財務諸表」を採用した。これにより、IAS第27号「連結及び個別財務諸表」のうち連結財務諸表にわたる部分ならびに特別目的事業体に関するSIC第12号は、IFRS第10号により置き換えられた。同基準は、組成された企業（ストラクチャード・エンティティ）であるか否かを問わず、すべての事業体に対して同一の支配モデルを適用することを規定している。事業体に対する支配は、同時に充足されるべき3つの要件（関連する事業活動に対する支配、当該事業体の変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利および当該事業体の得る変動リターンに影響を及ぼす能力）を用いて分析されることになる。

日本基準では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、実質支配力基準により連結範囲が決定され、支配されている会社の財務諸表は連結される。他の企業の財務上または営業上もしくは事業上の意思決定機関を支配している場合には、親会社は当該他の企業に対して支配権を有しているといえる。潜在的議決権は考慮されていない。ただし、子会社のうち支配が一時的であると認められる企業、または連結することにより利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれのある企業については、連結の範囲に含めないこととされている。また、非連結子会社および重要な影響力を与えることができる会社（関連会社）については、持分法の適用範囲に含める。なお、日本でも、連結財務諸表上、共同支配投資企業は、共同支配企業に対する投資について持分法を適用する。

日本基準ではまた、特別目的会社については、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」において、特別目的会社が、適正な価額で譲り受けた資産から生ずる収益を

当該特別目的会社が発行する証券の所有者に享受させることを目的として設立され、当該特別目的会社の事業がその目的に従って適切に遂行されているときは、当該特別目的会社に資産を譲渡した企業から独立しているものと認め、当該特別目的会社に資産を譲渡した企業の子会社に該当しないものと推定され連結の対象となっていない。ただし、このように連結の範囲に含まれない特別目的会社については、企業会計基準適用指針第15号「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」に基づき、当該特別目的会社の概要、当該特別目的会社を利用した取引の概要、当期に行った当該特別目的会社との取引金額または当該取引の期末残高等の一定の開示を行うことが、特別目的会社に資産を譲渡した会社に求められている。

2) 会計方針の統一

IFRSでは、連結財務諸表は、類似の状況における同様の取引および事象に関し、統一された会計方針を用いて作成される。グループのメンバーが、類似環境下で行われた同様の性質の取引等に関して連結財務諸表で採用している会計方針とは異なるものを使用している場合、連結財務諸表作成時に適切な修正が行われる。

日本基準では、連結財務諸表を作成する場合、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、親会社および子会社が採用する会計方針は、原則として統一しなければならない。ただし、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外子会社の財務諸表がIFRSまたは米国会計基準に準拠して作成されている場合、および国内子会社が指定国際会計基準または修正国際基準に準拠した連結財務諸表を作成して有価証券報告書により開示している場合には、当面の間、一定の項目（のれんの償却、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理、研究開発費の支出時費用処理、IFRSに基づく投資不動産の時価評価およびIFRSに基づく固定資産の再評価、資本性金融商品の公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示する選択をしている場合の組替調整）の修正を条件に、これを連結決算手続上利用することができる。

関連会社については、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」により、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、投資会社（その子会社を含む。）および持分法を適用する被投資会社が採用する会計方針を原則として統一することと規定されている。ただし、実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外関連会社の財務諸表がIFRSまたは米国会計基準に準拠して作成されている場合、および国内関連会社が指定国際会計基準または修正国際基準に準拠した連結財務諸表を作成して有価証券報告書により開示している場合には、当面の間、実務対応報告第18号で規定される在外子会社等に対する当面の取扱いに準じて行うことができる。

3) 他の企業への関与の開示

IFRSでは、IFRS第12号「他の企業への関与の開示」に従い、次の事項に関する開示が要求されている。

- (a) 重大な判断および仮定（支配、共同支配および重要な影響力等を決定する際に行った重大な判断および仮定）
- (b) 子会社への関与（企業集団の構成、非支配持分が企業集団の活動およびキャッシュ・フローに対して有している関与、企業集団の資産へのアクセス等に対する重大な制限の内容

および程度、連結した組成された企業への関与に関連したリスクの内容および変動、ならびに子会社に対する所有持分の変動)

- (c) 共同支配の取決めおよび関連会社への関与（共同支配の取決めおよび関連会社への関与の内容、程度および財務上の影響、ならびに当該関与に関連したリスクの内容および変動）
- (d) 非連結の組成された企業への関与（非連結の組成された企業への関与の内容および程度、ならびに当該関与に関連したリスクの内容および変動）

日本では、上記に関して包括的に規定する会計基準はないが、連結の範囲に含まれない特別目的会社に関する開示や、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、連結の範囲に含めた子会社、非連結子会社に関する事項その他連結の方針に関する重要な事項およびこれらに重要な変更があったときは、その旨およびその理由について開示することが要求されている。

4) 企業結合

IFRSでは、すべての企業結合は取得法で会計処理することが要求されている（共同支配の取決め自体の財務諸表における共同支配の取決めの形成の会計処理、共通支配下の企業または事業の結合、および事業を構成しない資産または資産グループの取得を除く。）。子会社の支配を獲得した取得日に、のれんと区別して、その識別可能な資産および負債は一般的に支配獲得日の公正価値により、また非支配持分を連結財務諸表に計上する。

日本基準では、すべての企業結合（共同支配企業の形成および共通支配下の取引を除く。）はパーチェス法（取得法に類似する方法）で会計処理することが要求されている。パーチェス法による会計処理では、企業結合の対価は公正価値で測定される。

5) のれんの当初認識と非支配持分の測定方法

IFRSでは、取得企業は、次の(a)が(b)を超過する額として測定される取得日時点ののれんを認識する。

- (a) 次の総計
 - (i) 移転された対価（通常は取得日における公正価値）
 - (ii) 被取得企業のすべての非支配持分の金額
 - (iii) 段階的に達成される企業結合の場合には、取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日における公正価値
- (b) 取得した識別可能な資産および引き受けた負債の取得日における正味の金額

IFRS第3号（改訂）では、非支配持分の認識について次の2つの方法のうちいずれかの方法の選択適用が認められている。

- a) 非支配持分を取得日に公正価値により測定する。（いわゆる、全部のれんアプローチ）
- b) 非支配持分は被取得企業の識別可能資産の純額の価値に対する持分割合により測定する。（いわゆる、購入のれんアプローチ）

日本基準では、のれんは、企業または事業の取得原価が、取得した資産および引き受けた負債に配分された純額に対する持分相当額を超過する額として算定される（いわゆる、購入のれんアプローチ）。子会社の資産および負債は取得日において公正価値により測定され、非支配株主持分

は取得日における純資産の公正価値の非支配株主持分割合相当額により認識される（いわゆる、全面時価評価法）。

6) のれんの償却

IFRSでは、のれんは償却されず、年1回もしくは事象や状況の変化が減損の可能性を示唆する場合はより頻繁に、減損テストが実施される。

日本基準では、のれんは20年以内のその効果が及ぶ期間にわたり定額法その他の合理的方法により規則的に償却され、必要に応じて減損処理の対象となる。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。

また、負ののれんについては、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に従い、その発生が見込まれる場合には、取得企業は、すべての識別可能資産および負債が把握されているか、また、それらに対する取得原価の配分が適切に行われているかを見直す。その見直し後もなお負ののれんが生じる場合には、当該負ののれんが生じた事業年度の利益として処理する。

7) 段階取得

IFRSでは、段階取得による企業結合の場合、支配獲得前に保有していた被取得企業に対する持分を取得日における公正価値により再評価し、再評価差額は純損益に認識する。さらに、取得企業が被取得企業への持分の価値の変動をその他の包括利益に認識していた場合には、その認識額については取得企業が従来から保有していた持分を直接処分する場合に求められる会計処理と同じ基準により認識される。

非支配持分の測定については、上記「のれんの当初認識と非支配持分の測定方法」を参照のこと。

日本基準では、連結財務諸表上、支配を獲得するに至った取引のすべてについて、企業結合日の公正価値で取得原価を算定する。当該取得原価と、支配獲得までの個々の取引の原価合計との差額は損益とする。非支配株主持分の測定については、上記「のれんの当初認識と非支配持分の測定方法」を参照のこと。

8) 金融商品の分類および測定

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」により、金融資産および金融負債を以下のように分類し、測定することが要求されている。

金融資産については、金融資産の管理に関する企業の事業モデルおよび金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性の両方に基づき、以下のように事後測定するものに分類しなければならない。

- (a) 償却原価で事後測定するもの： 契約上のキャッシュ・フローを回収することを保有目的とする事業モデルの中で保有され、契約条件により元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日を生じる場合。

- (b) その他の包括利益を通じて公正価値で事後測定するもの： 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有され、契約条件により元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合。
- (c) 純損益を通じて公正価値で事後測定するもの： 上記以外の場合。

ただし、企業は、当初認識時に、売買目的保有またはIFRS第3号が適用される企業結合における取得者によって認識される条件付対価ではない資本性金融商品の公正価値の事後変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行うことができる。

金融負債（公正価値オプションおよび負債であるデリバティブ等を除く）については、償却原価で事後測定するものに分類しなければならない。

またIFRS第9号では、会計上のミスマッチを除去または大幅に低減するなどの一定の要件を満たす場合、当初認識時に金融資産および金融負債を、純損益を通じて公正価値で測定するものとして取消不能の指定をすることができる（公正価値オプション）。

日本基準では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、金融資産および金融負債は以下のように測定される。

- ・ 売買目的有価証券は、公正価値で測定し、公正価値の変動は損益認識される。
- ・ 満期保有目的の債券は取得原価または償却原価で測定される。
- ・ その他有価証券（売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社株式および関連会社株式以外の有価証券）は、公正価値で測定し、公正価値の変動額は、(a) 純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上されるか、または (b) 個々の証券について、公正価値が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。
- ・ 市場価格のない株式等については、取得原価をもって貸借対照表価額とする。
- ・ 貸付金および債権は取得原価または償却原価から貸倒引当金を控除した金額で測定される。
- ・ 金融負債のうち支払手形、買掛金、借入金、社債その他の債務は債務額で測定される。ただし社債については、社債金額よりも低い価格又は高い価格で発行した場合など、収入に基づく金額と債務額とが異なる場合には、償却原価法に基づいて算定された価額で評価しなければならない。

日本では、IFRSで認められる公正価値オプションに関する規定はない。

9) 金融資産の減損

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に従い、償却原価で事後測定される金融資産またはその他の包括利益を通じて公正価値で事後測定される金融資産、リース債権、契約資産、純損益を通じて公正価値で事後測定されないローン・コミットメントおよび金融保証契約について、予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しなければならない。その他の包括利益を通じて公正価値で事後測定される金融資産に係る損失評価引当金はその他の包括利益に認識し、財政状態計算書における当該金融資産の帳簿価額を減額してはならない。

各報告日における金融商品に係る損失評価引当金は、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しなければならない。

各報告日において、企業は、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しなければならない。この評価を行う際に、企業は、予想信用損失の金額の変動ではなく、当該金融商品の予想存続期間にわたる債務不履行発生リスクの変動を用いなければならない。この評価を行うために、企業は、報告日現在での当該金融商品に係る債務不履行発生リスクを当初認識日現在での当該金融商品に係る債務不履行発生リスクと比較し、当初認識以降の信用リスクの著しい増大を示す、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を考慮しなければならない。

予想信用損失の測定に当たっては、次のものを反映する方法で見積もらなければならない。

- ・ 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・ 貨幣の時間価値
- ・ 過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

報告日現在の損失評価引当金をIFRS第9号に従って認識が要求される金額に修正するために必要となる予想信用損失（または戻入れ）の金額は、減損利得または減損損失として、純損益に認識することが要求される。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」および関連する指針に従い、満期保有目的の債券、子会社株式および関連会社株式ならびにその他有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものについて時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しなければならない。市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額をし、評価差額は当期の損失として処理する。実質価額とは、通常、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した財務諸表を基礎に資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味して算定した1株当たりの純資産額に、所有株式数を乗じた金額とされている。また、営業債権・貸付金等の債権については、債務者の財政状態および経営成績等に応じて債権を一般債権、貸倒懸念債権および破産更生債権等の3つに区分し、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権については債権の状況に応じて財務内容評価法又はキャッシュ・フロー見積法、破産更生債権等については財務内容評価法と、債権の区分ごとに定められた方法に従い貸倒見積高を算定する。

また日本では、減損の戻入は、株式について禁止されているだけでなく、満期保有目的の債券およびその他有価証券に分類されている債券についても認められていない。貸付金および債権についても、直接減額を行った場合には、減損の戻入益の計上は認められていない。

10) 金融資産の認識の中止

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に従い、(1)資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時、または(2)金融資産を譲渡し、かつ)企業が金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが他の当事者に移転した時、もしくは)企業がリスクと経済価値のほとんどすべてを移転も保持もしないが金融資産に対する支配を保持していない場合、当該金融資産の認識を中止する。企業がリスクと経済価値のほとんどすべてを移転しないが保持もせず、譲渡された資産を支配し続ける場合には、企業は資産に対する留保持分と関連して支払う可能性がある負債を認識する。企業が、譲渡された金融資産のほとんどすべてのリスクと経済価値を保持している場合には、企業は金融資産の認識を継続する。

日本基準では、譲渡金融資産の財務構成要素ごとに、支配が第三者に移転しているかどうかの判断に基づいて、当該金融資産の認識の中止がなされる。

11) 金融商品の分類変更

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に従い、金融資産の管理に関する事業モデルを変更した場合にのみ、影響を受けるすべての金融資産を同基準に定める分類方法に従って分類変更することが求められている。金融負債の分類変更を行うことは認められていない。

日本では、会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」に従い、売買目的または売却可能（その他有価証券）から満期保有目的へ保有目的区分を変更することは認められず、売買目的から売却可能（その他有価証券）への保有目的区分の変更については、正当な理由がある限られた状況（トレーディング業務の廃止を決定した場合に、売買目的として分類していた有価証券の保有目的区分をすべて売却可能（その他有価証券）に変更することができる。）においてのみ認められている。

12) ヘッジ会計

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」において、ヘッジに関する方針の文書化等のヘッジ会計の要件を満たした場合に、以下の3つのヘッジ関係に基づいて会計処理される。

- (a) 公正価値ヘッジ：認識されている資産若しくは負債または未認識の確定約定（あるいはそうした項目の構成要素）の公正価値の変動のうち、特定のリスクに起因し、かつ、純損益に影響する可能性があるものに対するエクスポージャーのヘッジ。ヘッジ対象の特定のリスクに起因する公正価値の変動とヘッジ手段の公正価値の変動は、ともに純損益に認識される。ただし、公正価値の変動をその他の包括利益に表示することを企業が選択した資本性金融商品に対する公正価値ヘッジの場合には、ともにその他の包括利益に認識される。
- (b) キャッシュ・フロー・ヘッジ：認識されている資産若しくは負債または可能性の非常に高い予定取引の全部または構成要素に係る特定のリスクに起因し、かつ、純損益に影響する可能性があるものに対するキャッシュ・フローの変動可能性に対するエクスポージャーのヘッジ。ヘッジ手段の利得または損失の有効部分はその他の包括利益に直接認識され、非有効部分は純損益に認識される。
- (c) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ：在外営業活動体に対する純投資のヘッジ。有効なヘッジと判断されるヘッジ手段から生じる為替換算差額は、その他の包括利益に直接認識され、非有効部分については純損益に認識される。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、ヘッジ会計の方法は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益または評価差額を、ヘッジ対象（相場変動等による損失の可能性がある資産または負債で、予定取引により発生が見込まれる資産または負債も含まれる）に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法（繰延ヘッジ）による。ただし、現時点ではその他有価証券のみを適用対象として、ヘッジ対象に係る相場変動等を損益に反映させることにより、その損益とヘッジ手段に係る損益とを同一の会計期間に認識する方法（時価ヘッジ）の適用も認められている。在外営業活動体に対する純投資に対するヘッジに関しては、企業会計審議会公表の「外貨建取引等会計処理基準」および関連する実務指針において、IFRSと概ね同様の会計処理が認められている。

また、ヘッジ全体が有効と判定され、ヘッジ会計の要件が満たされている場合には、ヘッジ手段に生じた損益のうち結果的に非有効となった部分についても、ヘッジ会計の対象として繰延処理を行うことができる（なお、合理的に区分できる非有効部分については当期の純損益に計上することができる）。

資産または負債に係る金利の受払条件を変換することを目的として利用されている金利スワップが、金利変換の対象となる資産または負債とヘッジ会計の要件を充たしており、かつ、その想定元本、利息の受払条件および契約期間が当該資産または負債とほぼ同一である場合には、金利スワップを時価評価せず、その金銭の受払の純額等を当該資産または負債に係る利息に加減する「特例処理」が認められている。また、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約等については、当分の間、為替予約等により確定する決済時における円貨額により外貨建取引および金銭債権債務等を換算し直物為替相場との差額を期間配分する方法（「振当処理」）によることができる。

13) 退職後給付

IFRSでは、確定給付制度においては、制度負債は、予測単位積増方式を用いた数理計算に基づき測定され、制度負債と同様の期間および同様の通貨の優良社債の直接利回りを反映した金利で割引かれている。制度資産は、公正価値で測定されている。当該制度の資産が負債を超える場合は資産（超過額）として、不足する場合は負債（不足額）として、それぞれ貸借対照表に計上されている。各貸借対照表日においては、制度資産および確定給付制度債務は再測定される。損益計算書においては、以下を除く利得または損失の変動を反映する：退職給付制度への拠出および制度から支払われる退職給付ならびに企業結合および再測定後の利得および損失。再測定された利得および損失は、数理計算上の差異および制度資産からの収益（確定給付負債または資産の純額に係る利息純額に含められた金額を除く）および資産上限額の影響の変動（確定給付負債または資産の純額に係る利息純額に含まれる金額を除く）からなる。再測定された金額は、その他の包括利益に計上される。

利益または損失として認識される年金費用（収入）の金額は、制度資産の原価に含めることが他のIFRSで要求されているか、または、認められている場合を除いて、以下の個々の構成要素に含まれる。

- ・ 勤務費用（当期中の従業員の勤務により生じる、確定給付制度債務の現在価値の増加）
- ・ 利息費用の純額（確定給付制度債務の割引による戻入分および制度資産からの理論的な収益）

確定給付制度が積立超過の場合には、確定給付資産の純額を次のいずれか低い方で測定する。

- ・ 当該確定給付制度の積立超過
- ・ 制度からの返還または制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値（資産上限額）

日本基準では、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」に従って、退職給付見込額について全勤務期間で除した額を各期の発生額とする方法（期間定額基準）と、給付算定式基準のいずれかを選択適用することとされている。

日本では、割引率は、安全性の高い債券の利回りを基礎として決定するが、これには、期末における国債、政府機関債および優良社債の利回りが含まれ、いずれも選択可能である。また、割引率等の計算基礎に一定の重要な変動が生じていない場合には、割引率を見直さないことが認められている。制度資産に係る利息収益（長期期待運用収益）は、期首の年金資産の額に合理的に予想される収益率（長期期待運用収益率）を乗じて算定する。確定給付資産の上限はない。

また、遅延認識が認められており、原則として各期の発生額について平均残存勤務期間内の一定の年数で按分した額を毎期費用処理する。数理計算上の差異の当期発生額のうち費用処理されない部分（未認識数理計算上の差異）および過去勤務費用の当期発生額のうち費用処理されない部分（未認識過去勤務費用）についてはいずれも、連結財務諸表においては、その他の包括利益に計上する。また、その他の包括利益累計額に計上された未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分については、その他の包括利益の調整（組替調整）を行う。

14) 株式に基づく報酬

IFRSでは、IFRS第2号「株式に基づく報酬」がすべての株式に基づく報酬取引に適用され、持分決済型、現金決済型および現金選択権付きの株式に基づく報酬取引の3つが規定されている。

- 持分決済型の株式に基づく報酬取引：受け取った財またはサービスおよびそれに対応する資本の増加を、原則として受け取った財またはサービスの公正価値で測定する。従業員および他の類似サービス提供者との取引において受け取ったサービスについては、付与した資本性金融商品の付与日現在の公正価値で測定する。
- 現金決済型の株式に基づく報酬取引：受け取った財またはサービスおよび発生した負債を、当該負債の公正価値で測定する。
- 現金選択権付きの株式に基づく報酬取引：株式に基づく報酬取引または当該取引の構成要素を、現金（または他の資産）で決済する負債が発生している場合にはその範囲で現金決済型の株式に基づく報酬取引として、そのような負債が発生していない場合にはその範囲で持分決済型の株式に基づく報酬取引として、会計処理される。

また持分決済型取引に関して、ストック・オプション等の公正価値と予想される権利確定数に基づいて費用計上額を認識した後は、権利確定後に失効した場合でも費用の戻入等の処理は行われず、認識される株式に基づく報酬費用の総額に影響は生じない。

日本でも、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」に基づき、ストック・オプションの付与日から権利確定日までの期間にわたり、付与日現在のストック・オプションの公正な評価額に基づいて報酬費用が認識され、対応する金額は資本（純資産の部の新株予約権）に計上される。また、実務対応報告第41号「取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に関する取扱い」の適用対象とされる取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に係る費用の認識および測定については、企業会計基準第8号の定めに基づきとされている。

ただし、企業会計基準第8号および実務対応報告第41号の適用範囲は持分決済型株式報酬に限定されており、現金決済型取引等については特段規定がなく、実務上は発生時に費用（負債）処理される。また、企業会計基準第8号では、権利確定後に失効した場合には失効に対応する新株予約権につき利益計上（戻入）を行う等、IFRSと異なる処理が定められている。

15) 有給休暇引当金

IFRSでは、改訂IAS第19号「従業員給付」に従って、有給休暇引当金を計上することが要求されている。

日本基準においては、該当する規定はない。

16) リース

IFRSでは、IFRS第16号「リース」が、リースを「資産（原資産）を使用する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する契約または契約の一部」と定義し、顧客が使用期間全体を通じて次の両方を有している場合にこれを満たすとしている。

- (a) 特定された資産の使用からの経済的便益のほとんどすべてを得る権利
- (b) 特定された資産の使用を指図する権利

IFRS第16号は、期間が12か月超のすべてのリースについて、資産および負債を認識することを借手に要求している（原資産が少額の場合を除く）。借手は、リース対象の原資産の使用権を表す使用権資産およびリース料の支払義務を表すリース負債を認識することを要求される。

借手は、使用権資産をその他の非金融資産（有形固定資産等）と同様に、リース負債をその他の金融負債と同様に測定する。その結果、借手は使用権資産の減価償却費およびリース負債に係る利息を認識する。リースから生じる資産および負債は当初現在価値ベースで測定する。この測定には、解約不能なリース料（インフレに連動する料金を含む）が含まれる。また、借手がリースを延長するオプションを行使する、またはリースを解約するオプションを行使しないことが合理的に確実である場合には、オプション期間に行われる支払も含まれる。

日本では、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」が、リース取引を、「特定の物件の所有者たる貸手が、当該物件の借手に対し、合意された期間にわたりこれを使用収益する権利を与え、借手は、合意された使用料を貸手に支払う取引」と定義している。借手は、リース取引をファイナンス・リース取引とそれ以外の取引（オペレーティング・リース取引）に区分し、ファイナンス・リース取引について、財務諸表に資産計上し、対応するリース債務を負債に計上する。ファイナンス・リース取引とは、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たすものをいい、ファイ

ナンス・リース取引に該当するかどうかについてはその経済的実質に基づいて判断すべきものであるとしている。ただし、解約不能リース期間がリース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上、または解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値がリース物件を借手が現金で購入するものと仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上のいずれかに該当する場合は、ファイナンス・リースと判定される。リース資産およびリース債務の計上額を算定するにあたっては、原則として、リース契約締結時に合意されたリース料総額からこれに含まれている利息相当額の合理的な見積額を控除する方法による。当該利息相当額については、原則として、リース期間にわたり利息法により配分する。再リースに係るリース料は、企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」に基づき、借手が再リースを行う意思が明らかな場合を除き、リース料総額に含めない。ファイナンス・リースは、借手の財務諸表に資産計上され、対応するリース債務が負債に計上される。なお、オペレーティング・リース取引、および少額（リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース）または短期（1年以内）のファイナンス・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことができる。

17) 無形資産および有形固定資産の減損

IFRSでは、各報告日において、有形固定資産または無形資産の減損の兆候の有無について評価している。そのような兆候が存在する場合、会社は当該資産の回収可能価額および減損損失を見積らなければならない。のれんおよび耐用年数を特定できない無形資産については、年1回もしくは事象や状況の変化が減損の兆候を示す場合はより頻繁に、減損テストが実施される。無形資産（のれんを除く。）または有形固定資産に係る減損損失の戻入は、回復の都度、認識されている。ただし、増加した帳簿価額は、減損損失計上前の帳簿価額を超えてはならない。なお、のれんに係る減損損失の戻入は行われない。

日本基準では、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、資産の減損の兆候が認められ、かつ割引前将来キャッシュ・フローの総額（20年以内の合理的な期間に基づく）が帳簿価額を下回ると見積られる場合において、回収可能価額（正味売却価額と使用価値（継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の金額）と帳簿価額の差額につき減損損失を計上する。減損損失の戻入は認められない。

18) 引当金の計上基準

IFRSでは、以下の要件すべてを満たす場合に認識しなければならない。

- ・ 企業が過去の事象の結果として現在の債務（法的または推定的）を有している。
- ・ 当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高い。
- ・ 当該債務の金額について信頼性のある見積りができる。

貨幣の時間価値による影響が重要な場合には、引当金額は債務の決済に必要なと見込まれる支出の現在価値としなければならない。

日本基準では、以下のすべてを満たす場合に認識しなければならない。

- ・ 将来の特定の費用または損失である。
- ・ その発生が当期以前の事象に起因する。
- ・ 発生の可能性が高い。

- ・ その金額を合理的に見積もることができる。

日本基準においては、「現在の債務」であることが明確に要請された規定は無い。また、引当金について割引計算について該当する一般的な規定はない。

19) 金融保証契約

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に従い、金融保証契約については、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に指定した場合、または金融資産の譲渡が認識の中止の要件を満たさない場合もしくは継続的関与アプローチが適用される場合に生じる金融負債に該当する場合を除いて、当初は公正価値で計上し、当初認識後は予想信用損失に対する損失評価引当金の金額と、当初認識額からIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の原則に従って認識された収益の累計額を控除した金額とのいずれか高い方の金額で事後測定することが要求されている。

日本では、金融資産または金融負債の消滅の認識の結果生じる債務保証を除いて、保証を当初より公正価値で貸借対照表に計上することは求められていない。保証に起因して、将来の損失が発生する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積もることができる場合には、債務保証損失引当金を計上する。銀行の場合には、第三者に負う保証債務は偶発債務として額面金額を支払承諾勘定に計上し、同時に銀行が顧客から得る求償権を偶発債権として支払承諾見返勘定に計上する。関連する貸倒引当金も計上される。

20) コミットメント・フィー

IFRSでは、コミットメント・フィーは、融資枠残高に対する割合により決定されている。融資枠が使用される可能性が低い場合、この手数料は融資枠の契約期間にわたり損益として認識され、その他の場合は、貸付が実行されるまで繰延べられ、実行の際に実効金利に対する調整として認識されている。

日本基準では、コミットメント・フィーは、発生主義に基づき、当期に対応する部分を収益として認識する。

21) 賦課金

IFRIC第21号「賦課金」では、企業は、法令によって賦課金の支払の契機となる活動が生じた時点においてのみ当該支払を負債認識する。債務発生事象が一定期間にわたって生じる場合には、負債は当該期間にわたって徐々に認識される。賦課金を支払う義務が、一定の閾値に達した時に発生する場合には、当該負債はその閾値に達した時点においてのみ認識される。

日本では、IFRIC第21号のような賦課金に関する特段の規定はない。

22) 繰延税金

(a) 繰延税金資産の回収可能性

IFRSでは、IAS第12号「法人所得税」に基づき、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について繰延税金資産を認識しなければならない。近年に損失が発生した経歴があるときは、企業は、税務上の繰越欠損金または繰越税額控除より発生する繰延税金資産を、十分な将来加算一時差異を有する範囲内でのみ、または税務上の繰越欠損金もしくは繰越税額控除の使用対象となる十分な課税所得が稼得されるという他の信頼すべき根拠がある範囲内でのみ認識する。

日本では、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に詳細な規定があり、収益力、タックス・プランニングおよび将来加算一時差異の解消に基づき、各一時差異の解消のスケジュール等を考慮して、繰延税金資産の回収可能性を判断することが求められている。収益力に基づく判断に際しては、過去3年間と当期の課税所得等の要件に基づき企業を5つに分類し、当該分類に応じて、回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定する。

(b) 内部取引の未実現利益の消去に係る税効果

IFRSでは、IAS第12号「法人所得税」に基づき、内部取引の未実現利益の消去に係る税効果は、資産負債法に基づき、一時差異が発生している資産を保有する買手の税率により繰延税金資産を測定する。買手では、未実現利益の消去により発生する将来減算一時差異も含め、すべての将来減算一時差異についての繰延税金資産の回収可能性を判断する。

日本では、JICPA会計制度委員会報告第6号「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」および企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」に基づき、内部取引の未実現利益の消去に係る一時差異に対しては、例外的に繰延法に基づき売却元の税率を使用する。また、未実現利益の消去に係る一時差異は、売却元の売却年度の課税所得の額を上限とする。

23) 負債と資本の区分

IFRSでは、IAS第32号「金融商品：表示」に基づき、当初認識時に、契約の実質、ならびに金融負債、金融資産および資本性金融商品の定義に従い、金融負債、金融資産または資本性金融商品に分類する。

日本では、会社法上の株式として発行された金融商品は、純資産の部に計上される。転換社債型新株予約権付社債については、企業会計基準適用指針第17号「払込資本を増加させる可能性のある部分を含む複合金融商品に関する会計処理」において、一括して負債とするか、社債と新株予約権に区分して負債と純資産の部にそれぞれ表示することが定められている。

(2) 日本とフランスとの単体の会計原則の相違（フランスの単体の会計原則に係るもの）

添付のナティクス・エス・エーの個別財務諸表は、フランスの金融機関が適用している会計原則に従って作成されている。これらは日本の会計原則とは、いくつかの点で異なる。直近期の財務諸表に関する主な相違点は以下のとおりである。

1) 資産の減損

フランスの会計原則では、貸付金および債権に関して、延滞貸付金は、借手が契約条件の一部またはすべてを遵守しないリスクがあると銀行が考えているような貸付金として定義される。これは、(a) 1回またはそれ以上の約定返済の不履行期間が3ヶ月（不動産貸付金の場合は6ヶ月、地方自治体に対する貸付金の場合は9ヶ月）超の貸付金や、(b) 法的手続が既に開始されている貸付金、あるいは(c) デフォルトが発生していなくとも、銀行にとって回収可能性にリスクがあると思われる借手に対する貸付金が該当する。特定の貸付金が延滞貸付金に分類された場合、当該貸付金の債務者に対するその他のあらゆる貸付金およびコミットメントは、自動的に同じ分類となる。

フランスの会計原則では、償却可能な固定資産については、決算日時点で潜在的な減損の兆候がないかどうかを確認するため、減損テストを行う。非償却資産については、毎年減損テストが行われる。減損の兆候がある場合には、新たな回収可能額と帳簿価額を比較する。資産の減損が発見された場合、減損損失が損益計算書および貸借対照表で認識される。この損失は、見積回収可能額に変更があった場合、あるいは減損の兆候がなくなった場合に戻し入れが行われる。

フランスの会計原則に基づく資産の使用価値は、日本の会計原則における割引後将来キャッシュ・フローと類似している。また、資産の公正価値の最善の証拠は、() 拘束力のある売買契約における価格、() 市場価格、() 決算日現在、取引の知識がある自発的な当事者間で独立第三者間取引条件による資産の売却から得られる金額について、事業体が入手することのできる最善の情報とされている。一度認識された減損損失は、その後当該資産（のれんを除く）の減損の理由が存在しなくなったか減少した場合には、戻し入れられる。

日本の会計原則では、固定資産の減損に関する会計基準として、「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されている。当該基準では、長期性資産の割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合に、当該帳簿価額と回収可能価額の差額が減損損失として計上される。減損損失の戻し入れは禁止されている。

貸付金および債権については、債務者の財政状態および経営成績等に応じて債権を3つ（一般債権、貸倒懸念債権および破産更生債権等）に区分し、区分ごとに定められた方法に従い貸倒見積高を算定する。

2) 有価証券

フランスの会計原則では、「有価証券」という用語は、() 銀行間市場で取引される有価証券、() 財務省証券や譲渡性預金、() 債券およびその他の固定利付証券（固定金利であるか変動金利であるかを問わない）、ならびに() 株式およびその他の変動利付証券を意味する。

CRC規則第2014-07号の適用により、有価証券は以下のとおり分類される。

() 「トレーディング勘定の有価証券」

このカテゴリーには、短期間で売却するか買戻すことを目的に売買する有価証券や、マーケット・メイキング業務の結果として保有している有価証券が含まれる。これらの有価証券は、活発な市場で取引可能であり、かつ市場価格が正常な競争環境で定期的に行われる実際の取引の価格を反映している場合、市場価格で評価される。これら有価証券の市場価格の変動は、損益計算書および貸借対照表に認識される。

() 「売却可能有価証券」

このカテゴリーには、その他のカテゴリーのいずれにも分類されない有価証券が含まれる。株式、債券およびその他の固定利付証券は、取得原価（未収利息を除く）と、推定市場価値（通常、株式市場価格に基づき決定される）のうちいずれか低い方の価額で評価される。

() 「中期的に売却可能な持分証券」は、長期的な利益獲得を念頭においた発行体の事業開発への投資ではなく、中期的な利益獲得を念頭に置いたポートフォリオ管理を目的とする投資で構成される。これらの有価証券は、取得原価と公正価値のうちいずれか低い方の価額で銘柄ごとに計上される。

() 「満期保有目的証券」は、既定の満期がある固定利付証券（主に債券、銀行間市場で取引される有価証券、財務省証券やその他譲渡性預金）のうち、満期まで保有するという当行の意思があるものに関連している。これらの有価証券の取得原価と償還価格の差額は、利息法を用いて損益計算書に認識される。貸借対照表では、当該証券の残存期間にわたり、当該証券の帳簿価額がその償還価額まで償却される。

() 「その他長期投資」は、当行が、発行体の経営に積極的に参加することではなく、発行体と特別な関係を築くことにより長期的な事業関係の構築を促進することを意図しながら、長期的視点で十分な利益を獲得することを目的に長期保有する意図を持っているような株式および関連商品である。この種の有価証券は、取得原価と公正価値のいずれか低い方の価額で銘柄ごとに計上される。

() 「関連会社に対する資本持分および投資」は、当行が経営に対する重要な影響力を持っている関連会社に対する投資や、当行の事業開発上戦略的意図を持った投資を含む。当該影響力は、当行が少なくとも10%の所有持分を保有している場合に存在するものとみなされる。この種の有価証券は、取得原価と公正価値のいずれか低い方の価額で銘柄ごとに計上される。

信用リスクが発生した場合、「売却可能」または「満期保有目的」のポートフォリオ内で保有する固定利付証券は、貸付金および債権ならびにコミットメントに適用される基準と同じ基準に基づき、延滞貸付金に分類される。取引先リスクにさらされている有価証券が延滞貸付金に分類され、関連引当金の額を個別に特定できる場合、対応する費用は「リスク費用」に含まれる。

日本の会計原則では、有価証券は経営者の保有目的およびその能力により以下のように分類および会計処理される。

() 売買目的有価証券

短期間の価格変動により利益を得ることを目的として保有される。時価で計上され、評価差額は当期の損益として計上される。

() 満期保有目的の債券

満期まで保有する積極的な意思とその能力に基づいて、満期までの保有が見込まれる債券。償却原価法に基づいて算定された価額で計上される。

() 子会社株式および関連会社株式

子会社株式および関連会社株式は、個別財務諸表では取得原価で計上される。

() その他有価証券

上記のいずれにも分類されない有価証券。時価で計上され、評価差額は、税効果を調整の上、純資産の部に計上される。

市場価格のない株式等については取得原価で計上される。

著しい時価の下落が生じた場合には、有価証券の帳簿価額は時価まで減額され、かかる評価差額は当期の損失として処理される。

3) 自己株式

フランスの会計原則では、自己株式は資産として計上され、必要に応じて引当金の設定対象となる。従業員割当を目的として取得された自己株式は、市場価格に基づく減損の対象とはならない。

日本の会計原則では、自己株式は取得原価により、純資産の部の株主資本の末尾に自己株式として一括して控除する形式で表示される。

4) 年金その他の退職後給付

フランスの会計原則では、法定財務諸表上に年金およびその他の退職後給付を認識することは要求されていない。しかし、CNC緊急委員会意見書2000-Aおよびプランコンタブルジェネラル第335-1条の適用により、退職後給付を法定財務諸表上に認識することを選択することができる。

日本の会計原則では、個別財務諸表と連結財務諸表の両方において退職後給付を認識することが要求されている。

5) リスク費用引当金

フランスの会計原則では、銀行取引と無関係な項目に対する当該引当金は、以下の場合に限り計上できる。

- 期末日において第三者に対する債務を有している場合
- 第三者へ経済的資源を提供しなければならない可能性が高い場合
- かつ見返りとして提供物と同等の経済的便益を当該第三者から得られる見込みがない場合

日本の会計原則では、将来の特定の費用または損失について、その発生が当期以前の事象に起因し、発生の可能性が高く、その金額を合理的に見積もることができる場合に、当期の負担に属する金額を当期の費用または損失として引当金に繰り入れる。

6) 法人所得税の会計処理

フランスの会計原則では、繰延税金資産および負債の計上は選択可能であるが、当期税金は認識する必要がある。当行は個別財務諸表では、繰延税金資産および負債の計上の選択はしておらず、当期税金のみ認識している。

日本の会計原則では、税金費用は税引前利益に基づいて計上され、個別財務諸表と連結財務諸表の両方において繰延税金の計上が行われる。

7) デリバティブ

フランスの会計原則では、金利、為替、株式先物の売買目的取引およびヘッジ取引に係るコミットメントは、オフバランス・シート項目として当該契約の想定元本額で計上される。適用される会計方針は金融商品の種類および当初の取引目的により異なる。

先物取引

金利スワップおよび類似契約（金利先渡契約、カラー取引など）は当初の取引目的により次のように分類される。

- ・ ミクロヘッジ（個別ヘッジ）
- ・ マクロヘッジ（貸借対照表全体が対象）
- ・ 投機的ポジション / 独立オープンポジション
- ・ 売買目的ポートフォリオと併せて利用

上記の最初の2つのカテゴリーについての受け払い金額は、期間按分して純損益に認識する。独立オープンポジションの基準を満たす先物契約の利得および損失は、金融商品の種類に応じて、当該先物契約が決済された時点か、または当該先物契約期間にわたり純損益に計上する。特定資産運用契約として分類される契約は、カウンターパーティー・リスクおよび将来の維持管理費の現在価値を斟酌するための割引を適用した上で再構築コスト法または債券相当アドオン方式を用いて測定される。ある会計期間から次の会計期間までの価値の変動は、損益計算書において直ちに認識する。

オプション

オプションの原資産の想定元本額は、ヘッジ目的の契約と資本市場売買取引の一環としての契約に区分されて認識される。

金利オプション、為替オプション、またはエクイティ・オプションについては、支払ったプレミアムまたは受領したプレミアムは仮勘定に認識する。組織化された市場または類似の市場で取引されたオプションは、年度末に評価され純損益に認識される。店頭オプション（OTC）は、キャピタル・ロスについては引当金が認識されるが、未実現利得については認識しない。

ヘッジ手段の収益および費用は、ヘッジ対象から発生する収益および費用と対称になるように認識する。

日本の会計原則では、スワップ、先物、先渡しおよびオプション等のデリバティブ取引は公正価値で測定される。再評価に係る利得または損失は、適格なヘッジ手段として指定されていない限り損益計算書に損益として認識される。

日本の会計原則では、文書化およびヘッジの有効性に関する一定の適格要件が満たされていることを条件として、ヘッジ会計の適用が認められている。ヘッジ会計においては、ヘッジ手段の再評価に係る利得および損失は、ヘッジ対象の利得または損失が損益計算書に認識されるまで、原則として、純資産の部において繰延べられる。一定の条件下では、ヘッジ対象およびヘッジ手段双方の再評価に係る利得または損失を、同一の会計期間に、損益計算書において認識することができる。

複合金融商品に含まれる組込デリバティブについては通常、一定の条件を満たす場合に、主契約から分離され、金融資産または負債として公正価値で測定される。再評価に係る利得または損失は、損益計算書に損益として認識される。

第7 【外国為替相場の推移】

ユーロと本邦通貨との間の為替相場は、最近5年間において、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に掲載されているため、本項の記載を省略する。

第8 【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

該当事項なし。

第9 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項なし。

2 【その他の参考情報】

当該事業年度の開始日から本書提出日までの期間において提出された書類および提出日は以下のとおりである。

(1) 訂正発行登録書（2024年5月31日提出の発行登録書の訂正）	提出日：2025年1月14日
(2) 発行登録追補書類および添付書類	提出日：2025年1月24日
(3) 訂正発行登録書（2024年5月31日提出の発行登録書の訂正）	提出日：2025年2月3日
(4) 発行登録追補書類および添付書類	提出日：2025年2月21日
(5) 訂正発行登録書（2024年5月31日提出の発行登録書の訂正）	提出日：2025年3月31日
(6) 発行登録追補書類および添付書類	提出日：2025年4月18日
(7) 有価証券報告書および添付書類	提出日：2025年5月12日
(8) 発行登録追補書類および添付書類	提出日：2025年5月12日
(9) 訂正発行登録書（2024年5月31日提出の発行登録書の訂正）	提出日：2025年5月16日
(10) 訂正発行登録書（2024年5月31日提出の発行登録書の訂正）	提出日：2025年5月20日
(11) 発行登録追補書類および添付書類	提出日：2025年5月28日
(12) 訂正発行登録書（2024年5月31日提出の発行登録書の訂正）	提出日：2025年5月30日
(13) 訂正発行登録書（2024年5月31日提出の発行登録書の訂正）	提出日：2025年5月30日
(14) 発行登録追補書類および添付書類	提出日：2025年6月3日
(15) 発行登録追補書類および添付書類	提出日：2025年6月6日
(16) 訂正発行登録書（2024年5月31日提出の発行登録書の訂正）	提出日：2025年6月13日
(17) 発行登録追補書類および添付書類	提出日：2025年6月17日
(18) 発行登録追補書類および添付書類	提出日：2025年6月19日
(19) 発行登録追補書類および添付書類	提出日：2025年6月19日
(20) 発行登録追補書類および添付書類	提出日：2025年6月27日
(21) 訂正発行登録書（2024年5月31日提出の発行登録書の訂正）	提出日：2025年6月30日
(22) 発行登録追補書類および添付書類	提出日：2025年7月1日
(23) 発行登録追補書類および添付書類	提出日：2025年7月18日
(24) 訂正発行登録書（2024年5月31日提出の発行登録書の訂正）	提出日：2025年8月14日
(25) 訂正発行登録書（2024年5月31日提出の発行登録書の訂正）	提出日：2025年8月29日
(26) 訂正発行登録書（2024年5月31日提出の発行登録書の訂正）	提出日：2025年8月29日
(27) 発行登録追補書類および添付書類	提出日：2025年9月1日
(28) 訂正発行登録書（2024年5月31日提出の発行登録書の訂正）	提出日：2025年9月11日

(29)発行登録追補書類および添付書類	提出日：2025年9月18日
(30)発行登録追補書類および添付書類	提出日：2025年9月18日
(31)訂正発行登録書（2024年5月31日提出の発行登録書の訂正）	提出日：2025年9月19日
(32)半期報告書および添付書類	提出日：2025年9月30日
(33)発行登録追補書類および添付書類	提出日：2025年10月1日
(34)発行登録追補書類および添付書類	提出日：2025年10月8日
(35)訂正発行登録書（2024年5月31日提出の発行登録書の訂正）	提出日：2025年10月28日
(36)訂正発行登録書（2024年5月31日提出の発行登録書の訂正）	提出日：2025年10月31日
(37)訂正発行登録書（2024年5月31日提出の発行登録書の訂正）	提出日：2025年11月13日
(38)発行登録追補書類および添付書類	提出日：2025年11月17日
(39)発行登録追補書類および添付書類	提出日：2025年11月17日
(40)訂正発行登録書（2024年5月31日提出の発行登録書の訂正）	提出日：2025年11月27日
(41)訂正発行登録書（2024年5月31日提出の発行登録書の訂正）	提出日：2025年11月28日
(42)訂正発行登録書（2024年5月31日提出の発行登録書の訂正）	提出日：2025年11月28日
(43)発行登録追補書類および添付書類	提出日：2025年12月1日
(44)発行登録追補書類および添付書類	提出日：2025年12月15日
(45)発行登録追補書類および添付書類	提出日：2025年12月16日
(46)発行登録追補書類および添付書類	提出日：2025年12月16日
(47)訂正発行登録書（2024年5月31日提出の発行登録書の訂正）	提出日：2026年1月13日
(48)訂正発行登録書（2024年5月31日提出の発行登録書の訂正）	提出日：2026年1月21日
(49)発行登録追補書類および添付書類	提出日：2026年1月23日
(50)訂正発行登録書（2024年5月31日提出の発行登録書の訂正）	提出日：2026年1月30日
(51)発行登録追補書類および添付書類	提出日：2026年2月4日
(52)訂正有価証券報告書（2025年5月12日提出の有価証券報告書の訂正）	提出日：2026年2月16日
(53)訂正発行登録書（2024年5月31日提出の発行登録書の訂正）	提出日：2026年2月16日
(54)発行登録追補書類および添付書類	提出日：2026年2月18日
(55)発行登録追補書類および添付書類	提出日：2026年3月2日
(56)訂正発行登録書（2024年5月31日提出の発行登録書の訂正）	提出日：2026年3月31日
(57)訂正発行登録書（2024年5月31日提出の発行登録書の訂正）	提出日：2026年4月7日
(58)発行登録追補書類および添付書類	提出日：2026年4月15日
(59)訂正発行登録書（2024年5月31日提出の発行登録書の訂正）	提出日：2026年4月16日
(60)発行登録追補書類および添付書類	提出日：2026年4月20日
(61)発行登録追補書類および添付書類	提出日：2026年4月30日
(62)発行登録追補書類および添付書類	提出日：2026年5月1日
(63)発行登録追補書類および添付書類	提出日：2026年5月7日
(64)発行登録追補書類および添付書類	提出日：2026年5月13日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項なし。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし。

第3 【指数等の情報】

1 【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

(1) 当行の発行している有価証券

- 1) ナテイクシス 2029年11月26日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債
- 2) ナテイクシス 2030年3月4日満期 日米2指数参照 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- 3) ナテイクシス 2030年6月11日満期 日米2指数参照 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- 4) ナテイクシス 2030年7月9日満期 日米2指数参照 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- 5) ナテイクシス 2030年9月9日満期 日米2指数参照 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- 6) ナテイクシス 2030年10月9日満期 日米2指数参照 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- 7) ナテイクシス 2030年10月17日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債
- 8) ナテイクシス 2030年11月26日満期 日米2指数参照 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- 9) ナテイクシス 2030年12月9日満期 日米2指数参照 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- 10) ナテイクシス 2030年12月23日満期 日米2指数参照 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- 11) ナテイクシス 2031年2月13日満期 日米2指数参照 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- 12) ナテイクシス 2031年5月15日満期 日米2指数参照 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- 13) ナテイクシス 2031年5月21日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債

(2) 理由

上記2)、3)、4)、5)、6)、8)、9)、10)、11)および12)の社債は、その条件に従い、利率、早期償還の有無および満期償還額が日経平均株価およびS&P500の水準により決定されるため、日経平均株価およびS&P500についての開示を必要とする。

上記1)、7)および13)の社債は、その条件に従い、利率、早期償還の有無および満期償還額が日経平均株価の水準により決定されるため、日経平均株価についての開示を必要とする。

(3) 内容

1) 日経平均株価

東京証券取引所プライム市場に上場されている選択された225銘柄の株価指数である日経平均株価（日経225）をいい、かかる指数は株式会社日本経済新聞社により計算および公表される。

2) S&P500

S&P500指数としてS&Pダウ・ジョーンズ・インデックス・エル・エル・シーが計算し、公表している値をいう。

2 【当該指数等の推移】

(1) 日経平均株価の過去の推移（終値ベース）

(単位：円)

最近5年間の 年別最高・最低値	年別	2021年		2022年		2023年		2024年		2025年	
	最高	30,670.10		29,332.16		33,753.33		42,224.02		52,411.34	
	最低	27,013.25		24,717.53		25,716.86		31,458.42		31,136.58	
当事業年度中 最近6ヶ月の 月別最高・最低値	月別	2025年7月	2025年8月	2025年9月	2025年10月	2025年11月	2025年12月				
	最高	41,826.34	43,714.31	45,754.93	52,411.34	51,497.20	51,028.42				
	最低	39,459.62	40,290.70	41,938.89	44,550.85	48,537.70	49,001.50				

出所：ブルームバーグ・エル・ピー

(2) S&P500の過去の推移（終値ベース）

(単位：ポイント)

最近5年間の 年別最高・最低値	年別	2021年		2022年		2023年		2024年		2025年	
	最高	4,793.06		4,796.56		4,783.35		6,090.27		6,932.05	
	最低	3,700.65		3,577.03		3,808.10		4,688.68		4,982.77	
当事業年度中 最近6ヶ月の 月別最高・最低値	月別	2025年7月	2025年8月	2025年9月	2025年10月	2025年11月	2025年12月				
	最高	6,389.77	6,501.86	6,693.75	6,890.89	6,851.97	6,932.05				
	最低	6,198.01	6,238.01	6,415.54	6,552.51	6,538.76	6,721.43				

出所：ブルームバーグ・エル・ピー

連結財務諸表に対する法定監査人の監査報告書

2025年12月31日に終了した年度

ナティクス株主総会御中

ナティクスS.A.

75013 パリ市プロムナード・ジェルメーヌ・サブロン7番地

監査意見

株主総会により私たちに委託された契約に則り、私たちは2025年12月31日に終了した年度のナティクスS.A.の添付の連結財務諸表について監査を実施した。

私たちの意見では、当該連結財務諸表は、欧州連合によって採用されている国際財務報告基準（IFRS）に準拠して、グループの過去1年度にわたる資産・負債および財政状態ならびに同日に終了した年度の経営成績について真実かつ公正な概観を与えている。

上に表明した意見は、監査委員会に対する私たちの報告内容と一致する。

意見の根拠

監査の枠組み

私たちは、フランスにおいて適用される専門家としての職業上の基準に準拠して監査を行った。私たちは、監査意見の根拠となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと考えている。

当該基準に基づく私たちの責任については、本報告書の「連結財務諸表の監査に関する法定監査人の責任」にて詳しく説明されている。

独立性

私たちは、2025年1月1日から本報告書発行日までの期間にわたり、フランス商法およびフランスの法定監査人の倫理規定に規定される独立性に関する規則に準拠して監査業務を実施し、特に、EU規則2014年第537号第5条第1項により禁止されている業務は一切提供していない。

私たちの評価の妥当性 監査上の主要な検討事項

私たちの評価の妥当性に関するフランス商法第L.821-53条および第R.821-180条の規定に従い、当年度の連結財務諸表の監査にとって極めて重要であると職業的専門家として私たちが判断した重大な虚偽表示リスクに関する監査上の主要な検討事項、ならびに私たちが示したそれらリスクへの対処方法に留意いただきたい。

これらの評価は、連結財務諸表全体の監査と先に表明した私たちの意見の形成という観点から実施された。私たちは、連結財務諸表の特定の項目について個別の意見を示すことはしていない。

顧客貸出金および債権の減損（ステージ1、2および3）

識別されたリスクと主な判断

私たちの監査アプローチ

ナティクスは、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門における金融事業の一環として、顧客に供与した貸出金および債権ならびに貸出コミットメントに係り、信用リスクにさらされている。

IFRS第9号の「減損」規定に従い、ナティクスは、ステージ1、2または3への分類に応じたそれらの残高に係る予想信用損失をカバーするために減損および引当金を認識している。それらの残高に割り当てられるステージは、当初認識以降に観察される信用リスクの増加に左右される。2025年度において、信用リスクの悪化は、連結財務諸表注記5.3に示されている定量的規準および定性的規準を基に評価された。

ステージ1または2に分類される残高に係る予想信用損失に対する減損または引当金は、将来予測的な情報を考慮し、予想年度ごとに、デフォルト時エクスポージャー（EAD）、デフォルト確率（PD）およびデフォルト時損失率（LGD）をインプットとした積を合計し、これを割り引いて算定されている。

ナティクスはこれらのインプットを定義するために既存の概念とメカニズムを利用している。具体的には、規制上の自己資本要件（自己資本比率）を計算するために開発された内部モデルや、ストレス・テスト・メカニズムで使用されるものと類似の予測モデルを利用している。

2025年7月に、ナティクスはマクロ経済シナリオを更新し、シナリオ間のレンジを縮小した結果、中央シナリオから楽観的シナリオおよび悲観的シナリオへのウエイトの移行が生じている。

ナティクスはまた、信用リスク推計システムを専門家の判断に基づく調整で補完しており、これにより予想損失額は増加している。2025年度末のこれらの調整は、特に不動産セクターおよび米国の洋上風力発電セクターの業況悪化に加え、AIバブル崩壊の可能性およびこれに関連する地政学的リスクを反映したものである。

既知のデフォルトリスクがある貸出金残高（ステージ3）については、基本的に個別ベースで算定される減損が計上されている。これらの減損は、債権の回収可能価額、すなわち、担保による影響を考慮に入れた回収可能な将来キャッシュ・フローの見積りの現在価値を基に測定されている。

顧客に対する貸出金および債権（ステージ1、2および3）の減損は、貸出金残高のステージ1、2または3への分類、ステージ1および2の残高に係る減損の計算に必要なインプットおよび手続の決定、ならびにステージ3に区分される貸出金残高の個別の引当金繰入水準の評価のいずれの観点からも、特に経済的に不確実な状況下での財務諸表の作成において判断が重要な役割を果たす領域であるため、監査上の主要な検討事項であると私たちは判断した。

私たちは、リスクと経済状況の変化を考慮に入れて作業を行った。私たちは、ナティクスの内部統制システムの妥当性について、特に不確実性のあるマクロ経済環境への適合の観点から評価した。

ステージ1および2に属する貸出金残高の減損

私たちは主に次の作業を実施した：

- ナティクスの内部統制システムにおける統制上の要点の有効性の評価とテスト
 - 信用リスクの重大な悪化の定義に用いられている指標に応じたステージ1または2への残高の分類
 - 内部モデルの検証および使用
- 以下の事項の適切性の評価
 - 2025年12月31日現在の減損の測定に使用したパラメータ
 - マクロ経済環境の不確実性を考慮したマクロ経済シナリオの調整
 - 当該モデルから得られる予想信用損失の推定値を補完する専門家による調整
- クオンツ・ファイナンスの専門家の協力を得て、予想信用損失の推計に使用されたパラメータの決定と算定に用いられた手法の適切性の評価
- 契約のサンプルに関する確認計算の実施

ステージ3に属する貸出金残高の減損

私たちは、次の項目に関連する統制をはじめとする、ナティクスが整備している主な統制の設計を評価し、その有効性をテストした：

- 客観的な減損の兆候（期限を過ぎた支払いや返済条件の緩和など）の識別および取引相手方の格付プロセス
- ステージ3へのエクスポージャーの分類
- 保証のモニタリング、その分析および評価
- 個別の減損損失の算定および関連するガバナンスおよび妥当性の確認システム

また、重要性およびリスク規準を基に抽出したファイルのサンプルに基づいて、私たちは与信レビューを実施した。このレビューの中で私たちは：

- リスクが著しく増加した取引相手方の状況について入手可能な最新の情報を確認した。
- 機関が提出した情報および外部データを基に、経営陣が使用した仮定および算定した引当金の見積りについて独立した立場から分析を実施した。
- 減損引当金の見積りが正確に認識されていたかを検証した。

この作業の一環として、当該の危機に鑑みて顧客に認められた措置（返済猶予、政府保証ローンなど）が実際にリスク評価に組み込まれていたかを検証した。

2025年12月31日現在、償却原価で測定される顧客貸出金および債権に係る正味エクスポージャーは84,181百万ユーロであった。また、2025年度において、リスク費用は237百万ユーロであった。

詳しくは連結財務諸表注記5.1、5.3、5.22、6.8、7.6.2および9.1を参照されたい。

私たちはまた、信用リスクに関連するものを含む、顧客貸出金および債権の減損に関する注記に詳述されている情報の妥当性も検証した。

法務リスク・税務リスクおよびコンプライアンス・リスクに関する引当金

識別されたリスクと主な判断	私たちの監査アプローチ
<p>引当金は、過去の事象の結果として有する義務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、かつ、当該義務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合に計上される。この金額を計算するために、ナティクスはリスクが発生する可能性を評価する必要がある。割引計算の影響が大きい場合は、将来キャッシュ・フローは割り引かれる。引当金の認識およびその金額の算定、ならびに連結財務諸表注記に開示される情報には、まさにその性質により、とりわけ現在進行中の訴訟の結果および財務的影響の見積りが難しいため、判断の行使が必要となる。</p> <p>したがって、私たちは、経営陣が採用した仮定および選択肢に対するこれらの引当金の感応度に鑑み、リスク、係争手続および訴訟に関する引当金は監査上の主要な検討事項であると判断した。</p> <p>2025年12月31日現在、注記7.16に示されている訴訟引当金は393百万ユーロであった。</p> <p>詳しくは連結財務諸表注記5.13、5.22および7.16を参照されたい。</p>	<p>私たちは、訴訟リスクおよびコンプライアンス・リスクの識別、評価および引当金計上手順を検証した。</p> <p>私たちは、現在進行中の訴訟の状況およびナティクス・グループが識別した主なリスクを、主に経営陣（より具体的には、ナティクスの法務、コンプライアンスおよび税務を所管する部門）との定期的な議論および入手した文書のレビューを通じて確認した。</p> <p>私たちの作業においては、報告日に認識した引当金額を見積もるために経営陣が使用した仮定およびデータの合理性についても評価した。とりわけ、税法の専門家の関与を得て、ナティクスが識別した税務リスクの分析および関連引当金の批判的レビューを実施した。</p> <p>私たちはまた、現在進行中の訴訟について、ナティクス・グループの法務顧問とともに確認手続を実施した。</p> <p>最後に、そのように測定された引当金が正しく計上されているかを確認し、連結財務諸表注記における関連開示を検証した。</p>

貸借対照表で保有する、レベル2またはレベル3に分類され公正価値で測定される金融資産および負債の評価

識別されたリスクと主な判断	私たちの監査アプローチ
---------------	-------------

コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門における資本市場事業の一環として、ナティクスは、公正価値で測定される金融資産および負債を貸借対照表上に相当額保有している。

金融商品（資産または負債）の公正価値とは、評価日において、市場参加者間の通常の取引により、資産の売却に際して受け取ると想定される価格、または負債の移転に際して支払うと想定される価格である。

公正価値は、金融商品の性質および複雑性に応じて、以下の異なる方法により決定されている。すなわち、活発な市場における概ね直接観察可能な相場価格の使用（公正価値ヒエラルキーのレベル1に分類される金融商品）、活発な市場から得られる概ね観察可能なパラメータに基づく評価モデル（レベル2に分類される金融商品）、および主として観察不可能なパラメータに基づく評価モデル（レベル3に分類される金融商品）である。

複雑な金融商品、とりわけ公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類されるものやレベル2の一部に関しては、以下の理由により、これらのアプローチには相当の判断が含まれる場合がある：

- ・ 内部評価モデルの使用
- ・ 市場において観察不可能な評価インプットの使用
- ・ 一定の市場リスク、取引相手方リスク、または流動性リスクを反映させるために実施される補足的な評価調整

これらの補足的な評価調整には、時間の経過とともに変化し得る評価上の不確実性に関連する要素が組み込まれており、必要に応じて会計上の見積りの変更の対象となることがある。

したがって、私たちは、エクスポージャーの重要性、公正価値の算定における判断の使用、および経済環境の不確実性が当該金融商品の評価に及ぼす影響を考慮し、貸借対照表に計上されているレベル2およびレベル3に分類され公正価値で測定される金融資産および負債の評価を、監査上の主要な検討事項であると判断した。

2025年12月31日現在、レベル2の金融商品は、資産が144,978百万ユーロ、負債が192,878百万ユーロであった。

2025年12月31日現在、レベル3の金融商品は、資産が15,603百万ユーロ、負債が15,824百万ユーロであった。

詳しくは連結財務諸表注記5.6、5.22および7.5、ならびに注記5.6に記載された見積り変更の財務的影響を説明する注記7.1.2.1を参照されたい。

私たちは、ナティクスにおけるガバナンス、ならびに複雑な金融商品（レベル2およびレベル3に分類されるもの）に関する識別、評価、認識および分類に係るプロセスおよび内部統制の体制について検証した。

私たちは、次の項目に関連するものを含め、私たちの監査に関係があると判断した重要な統制の有効性をテストした：

- ・ リスク部門による評価モデルおよびそれに関連する調整の妥当性の確認ならびに定期的なレビュー
- ・ 評価パラメータの独立した検証
- ・ 主な追加的な評価調整額の算定
- ・ 複雑な金融商品を公正価値ヒエラルキーに分類するために用いられる観察可能性の規準の文書化および定期的なレビュー、ならびに必要に応じて繰延が求められるマージンの認識に関連する影響の見積り

私たちは、評価専門家による支援を受けてこれらの手続きを実施した。また、評価専門家とともに、サンプルに基づく独立した対抗評価（カウンター・バリュエーション）を行い、2025年12月31日現在における主な評価調整額の見積りに用いられた仮定、方法論およびパラメータを検証した。

さらに、ナティクスの市場取引相手方との間で発生する証拠金請求額の差異についても、サンプル・ベースで検証を行い、評価の妥当性の判断に役立てた。

最後に、2025年12月31日現在の金融商品に関する注記に表示されている情報について、金融商品の公正価値に対する経済環境の不確実性の影響に関する情報を含め、その妥当性を検証した。

繰越欠損金に関連する繰延税金資産

識別されたリスクと主な判断	私たちの監査アプローチ
<p>ナティクスは、関係する課税主体が、所定の期限(最長10年)までに繰越欠損金と相殺できる課税所得を将来的に稼得する可能性が高いと判断した場合、繰越欠損金に関連する繰延税金資産を報告日に認識している。</p> <p>当該期間内に課税所得を生み出す能力の見積りには、中期事業計画に基づく税務観点からの事業計画の策定など、繰延税金資産の認識に関する正当性の証明に際し、経営陣の判断の行使が求められる。</p> <p>私たちは、このように認識される繰延税金資産が、経営陣が採用する仮定、選択肢、および繰越欠損金が実際に利用可能か否かに関する判断に対する感応度に鑑み、繰越欠損金に関連する繰延税金資産を監査上の主要な検討事項として識別した。</p>	<p>私たちは、将来の課税所得を見積るために、予算データがどのように集計されているかという情報を収集し、税務観点からの事業計画の策定プロセスの信頼性を評価した上で、当該プロセスを基礎として、グループが繰延税金資産を回収できる確率を、以下の手段により評価した：</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該見積りの根拠として用いられた直近の事業計画の策定および承認方法の検証 過年度の予測損益と、それらの年度の実際損益との比較分析 将来の所得を見積もるのに経営陣が使用した予測上の仮定およびインプットの合理性、ならびに認識された繰延税金資産の回収可能性を、私たちの経験およびナティクス・グループの活動および戦略に関する私たちの理解を基に評価 <p>私たちは、繰越欠損金に係る繰延税金資産の評価プロセスについて、税務部門により構築された内部統制の枠組みを理解した。</p> <p>税務に関する専門家の協力を得て、繰延税金負債または将来の課税所得を通じて使用される既存の繰越欠損金を識別するために経営陣が採用した手法(モデル)の適切性を検証した。</p> <p>また、繰延税金資産に関して税務部門が年次で作成する書類を検証した。</p> <p>さらに、経営陣が決定した将来見通しに基づき、繰延税金資産の課税所得ベースが適切に計算されているか、ならびに適切な税率が使用されているかを確認するためのテストを実施した。</p> <p>最後に、2025年12月31日に終了した会計年度に係る連結財務諸表注記に記載されている繰延税金資産に関する情報の妥当性について検証した。</p>
<p>2025年12月31日現在、ナティクスの連結貸借対照表には、繰延税金資産として1,394百万ユーロが認識されており、このうち繰越欠損金に関連する金額は、464百万ユーロである。</p> <p>詳しくは連結財務諸表注記5.22および7.8を参照されたい。</p>	

のれんの回収可能価額の変動

識別されたリスクと主な判断	私たちの監査アプローチ
---------------	-------------

ナティクスは、自己が発展するなか、取得した企業の取得価格と取得日に引き受けた識別可能な資産および負債の公正価値の差額に相当するのれんを、連結財務諸表の資産の部に認識した。

これらののれんは、特定の資金生成単位（CGU）に配賦されており、その正味帳簿価額と回収可能価額との比較を通じて、個別にフォローアップが行われている。回収可能価額が使用価値に対応する場合には、将来キャッシュ・フローを割り引くことにより算定される。

回収可能価額の算定、特に使用した評価方法の選択および計算において考慮した主な仮定（特に各事業部門の中期計画における予想キャッシュ・フローの成長率および割引率に関する仮定）に伴う経営陣による判断を踏まえ、かつ経済的に不確実な現在の状況を鑑み、のれんの回収可能価額の評価は監査上の主要な検討事項であると私たちは考えた。

2025年12月31日現在、貸借対照表に計上されたのれんは3,162百万ユーロであった。

詳しくは連結財務諸表注記2.5.4、5.22および7.12を参照されたい。

私たちは、ナティクスが減損の客観的な兆候を識別し、のれんの減損を認識する必要性を評価するために実施した手順および統制をレビューした。

そのうえで、企業評価専門家による支援を受けて、IAS第36号の手法の適用として用いられた方法の批判的レビューを実施し、各種CGUの回収可能価額の計算を評価した。

よって、私たちは次の項目を検証した：

- ・ ナティクスが選択した評価方法の市場慣行と照らしたときの適合性
- ・ キャッシュ・フロー予測と経営陣による最新の見積りとの整合性、および経済的な不確実性と関連付けたときのそれらの合理性
- ・ 外部の市場データと比較したときの主な仮定（成長率、割引率など）の整合性

また、次の項目を確認した：

- ・ 私たち独自の計算方法による、ナティクス・グループが行った計算の妥当性
- ・ について、私たち独自の計算方法による、ナティクス・グループが行った主な仮定の変更に対する評価額の感応度の妥当性

さらに、2025年12月31日に終了した年度の連結財務諸表注記に示されたのれんに関する情報の妥当性を評価した。

所定の検証

私たちはまた、フランスにおいて適用される監査業務に関する職業上の基準に準拠し、取締役会の経営陣報告書に記載されたグループに関する情報について、法令および規制により求められている所定の検証を実施した。

これらの情報の真実性ならびに連結財務諸表との整合性について、特に指摘すべき事項は認められなかった。

フランスの法規制が定めているその他の検証または情報

年次財務報告に含まれる連結財務諸表の表示書式

私たちは、欧州単一電子報告書式に基づき表示される年次財務報告に含まれる連結財務諸表について、フランスにおいて適用される、当該表示書式に関する法定監査人の手続に係る職業上の基準に準拠し、最高経営責任者の責任のもと作成された、フランス通貨金融法典第L.451-1-2条Iに明記されている年次財務報告における連結財務諸表の表示が、2018年12月17日付委員会委任規則（EU）第2019/815号により定められた当該書式を遵守しているかどうかを検証した。連結財務諸表については、当該財務諸表に付されたマークアップが、上記規則の定める書式に従っているかどうかの検証も含まれる。

これらの作業の結果、私たちは、年次財務報告に含まれる連結財務諸表の表示が、すべての重要な点において、欧州単一電子報告書式を遵守していると結論付けた。

法定監査人の任命

私たちは、株主総会によりナティクスの法定監査人として任命されており、当該株主総会は、プライスウォーターハウスクーパース・オーディットについては2016年5月24日、フォルヴィス・マザー・エス・エーについては2022年5月24日に開催された。

2025年12月31日現在、プライスウォーターハウスクーパース・オーディットは任命から9年目であり、その間に中断はなかった。フォルヴィス・マザー・エス・エーは任命3年目に当たる。

連結財務諸表に関する経営陣および統治責任者の責任

経営陣は、欧州連合が採用しているIFRSに準拠して連結財務諸表を作成し、これを適正に表示する責任を負っている。また、不正または誤謬によるかを問わず、重要な虚偽表示のない連結財務諸表の作成を可能とするために、経営陣が必要と判断する内部統制を整備する責任を有している。

連結財務諸表の作成に当たり、経営陣は、会社の清算または営業の停止が予想されない限り、継続企業としての存続能力の評価、継続企業に関する事項についての適宜開示、および継続企業を前提とした会計処理を実施する責任を有している。

監査委員会は、財務報告プロセスに加え、内部統制およびリスク管理システムの有効性、ならびに該当する場合には、会計および財務情報の作成および処理に係る手続に関する内部監査の有効性を監視する責任を負っている。

本連結財務諸表は、取締役会によって承認されている。

連結財務諸表の監査に関する法定監査人の責任

目的および監査アプローチ

私たちの役割は、連結財務諸表について報告書を発行することにある。私たちの目的は、連結財務諸表に、全体として、重要な虚偽表示がないことについて、合理的な保証を得ることにある。合理的な保証とは、高い水準の保証であるが、監査業務に関する職業上の基準に準拠して監査を実施した場合であっても、重要な虚偽表示が常に発見されることを保証するものではない。虚偽表示は、不正または誤謬によって生じる可能性があり、単独でまたは集計した場合に、当該連結財務諸表を根拠になされる財務諸表利用者の経済的な意思決定に影響を及ぼすことが合理的に見込まれる場合には、重要性があると判断される。

フランス商法第L.821-55条の規定により、私たちが実施する法定監査は、会社の存続能力あるいは会社の業務管理の質に関する保証を含むものではない。

フランスにおいて適用される監査業務に関する職業上の基準に従って実施される監査において、法定監査人は、監査の全過程を通じて職業的専門家としての判断を行使する。

法定監査人は、特に以下の責任を負う。

- ・ 不正または誤謬によるかを問わず、連結財務諸表に重大な虚偽表示が生じるリスクを識別し、評価した上で、当該リスクに応じた監査手続を設計し、実施する。また、自己の意見を形成するために十分かつ適切であると判断される監査証拠を入手する。不正は、共謀、ねつ造、故意の脱漏、不実表示または内部統制の無効化を伴う可能性があるため、誤謬に起因する重大な虚偽表示よりも、発見されないリスクが高い。
- ・ 状況に適した監査手続を設計するために、監査に関連のある内部統制を把握する。ただし、これは内部統制の有効性について意見を表明することを目的とするものではない。
- ・ 連結財務諸表において、経営陣が使用した会計方針の適切性ならびに経営陣が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価する。
- ・ 経営陣による、継続企業を前提とした会計の使用に関する適切性を評価するとともに、入手した監査証拠に基づき、継続企業として存続する会社の能力に重要な疑念を生じさせる事象または状況に関連して、重大な不確実性が存在するか否かを評価する。この評価は、監査報告日までに入手した監査証拠に基づいて行われる。ただし、将来の事象または状況により、会社が継続企業として存続できなくなる可能性もある。重大な不確実性が存在すると法定監査人が結論付けるときは、監査報告書において、連結財務諸表内の関連する開示に関する注意喚起を行うことが求められる。あるいは、かかる開示がなされていないまたは不十分である場合は、限定適正意見または意見差控を表明する必要がある。
- ・ 連結財務諸表の全般的な表示を評価し、かつ、連結財務諸表がその基礎となる取引および事象を適正に反映し、公正な表示を達成しているかどうかを評価する。
- ・ 連結範囲に含まれる者または事業体の財務情報について、連結財務諸表に関する意見を表明するうえで十分かつ適切だと判断される監査証拠を入手する。法定監査人は、連結財務諸表の監査を指示、監督および遂行する責任ならびに連結財務諸表について表明した意見に対する責任を負う。

監査委員会への報告

私たちは監査委員会に対し、監査の範囲および実施した監査計画、ならびに監査結果の説明を主な内容とする報告書を提出する。また、会計・財務情報の作成および処理に係る手続に関連する内部統制システムにおいて重要な不備を識別したときは、必要に応じて通知する。

監査委員会への私たちの報告書には、職業的専門家としての判断により、当期の連結財務諸表監査において極めて重要であり、よって本報告書にて説明する必要がある監査上の主要な検討事項に該当する重大な虚偽表示リスクも含まれている。

私たちはまた、EU規則第537/2014号第6条に基づいて監査委員会に対して宣誓を行い、フランス商法第L.821-27条から第L.821-34条およびフランスの法定監査人の倫理規定を含む、フランスにおいて適用される規則上の解釈に則った独立性を保持していることを表明する。私たちの独立性についてリスクが生じた場合には、必要に応じて、関連するセーフガード措置とともに、監査委員会と協議する。

ヌイイ・シュール・セーヌ市およびルヴァロワ・ペレにおいて、2026年3月18日

法定監査人

ブライスウォーターハウスクーパース・オーディット

フォーヴィス・マザー・エス・エー

ローラン・タヴェルニエ

トマ・ジュレ

エマニュエル・ドゥースマン

ベンジャミン・ヴォーゲル

年次財務諸表に対する法定監査人の監査報告書

2025年12月31日に終了した年度

ナティクス株主総会御中
ナティクスS.A.
75013 パリ市プロムナード・ジェルメーヌ・サブロン7番地

監査意見

株主総会により私たちに委託された任務に則り、私たちは2025年12月31日に終了した年度のナティクスS.A.の年次財務諸表の監査を、本報告書に記載したとおり実施した。

私たちの意見では、当該年次財務諸表は、フランスの会計原則に準拠して、同社の過去1年度にわたる資産・負債および財政状態ならびに同日に終了した年度の経営成績について真実かつ公正な概観を与えている。

上に表明した監査意見は、監査委員会に対する私たちの報告内容と一致する。

意見の根拠

監査の枠組み

私たちは、フランスにおいて適用される専門家としての職業上の基準に準拠して監査を行った。私たちは、監査意見の根拠となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと考えている。

当該基準に基づく私たちの責任については、本報告書の「年次財務諸表の監査に関する法定監査人の責任」にて詳しく説明されている。

独立性

私たちは、2025年1月1日から本報告書発行日までの期間にわたり、フランス商法およびフランスの法定監査人の倫理規定に規定される独立性に関する規則に準拠して監査業務を実施し、特に、EU規則2014年第537号第5条第1項により禁止されている業務は一切提供していない。

観察事項

上記の意見に影響を及ぼすものではないが、ANC規則第2023-03号の初度適用により生じた会計方針の変更の影響について記載している個別注記2に留意いただきたい。

私たちの評価の妥当性 監査上の主要な検討事項

私たちの評価の妥当性に関するフランス商法第L.821-53条および第R.821-1807条の規定に従い、当年度の年次財務諸表の監査にとって極めて重要であると職業的専門家として私たちが判断した重大な虚偽表示リスクに関する監査上の主要な検討事項、ならびに私たちが示したそれらリスクへの対処方法に留意いただきたい。

これらの評価は、連結財務諸表全体の監査と上述の私たちの意見表明という観点から実施された。私たちは、年次財務諸表の特定の項目について個別の意見を示すことはしていない。

個別ベースでの顧客取引の減損

識別されたリスクと主な判断

私たちの監査アプローチ

顧客取引には、有価証券によって表象されるものおよび有価証券またはその他の金融商品により裏付けられたリバース・レポ取引に基づき受領された有価証券を除き、信用機関以外の経済主体に対して行われた貸出金が含まれる。

債権の一部または全額に回収不能リスクがある場合、予測損失額まで減損を認識する。これらの減損は、リスクおよび利用可能な担保の分析を考慮した上で、四半期ごとに個別に評価を行う。減損損失は、債権の簿価総額と、回収可能と見込まれる金額(担保の実行により得られるキャッシュ・フローを含む)との差額として算定され、固定金利債権については当初の実効金利によって、変動金利債権については契約条件に従って決定された直近の実効金利により割り引かれる。

不良債権に関する個別の減損額の算定には、多くの判断を要するが、とりわけ、減損の対象となる債権の識別、および認識すべき減損損失の見積りにおいて、重要な判断が求められる。

特に経済的不確実性のある状況下において、顧客取引に係る個別の減損は、年次財務諸表の作成において見積りが重要な役割を果たす領域であるため、監査上の主要な検討事項であると私たちは判断した。

2025年12月31日現在、顧客に対する債権は146,568百万ユーロであった。うち2,168百万ユーロが不良債権であった。2025年12月31日現在、不良債権に係るリスク費用は201百万ユーロであった。

詳しくは個別財務諸表注記2の第1項、注記5および注記30を参照されたい。

私たちは、ナティクスの内部統制システムの妥当性について、特に不確実性のあるマクロ経済環境への適合の観点から評価した。

また、私たちは、ナティクスが整備している主要な統制の設計を評価し、その有効性をテストした。特に、以下に関連する統制に焦点を当てた。

- ・ 減損の兆候(支払遅延の発生など)の識別および取引相手方の格付プロセス
- ・ エクスポージャーを不良債権として分類するプロセス
- ・ 保証のモニタリングおよび評価
- ・ 不良債権に係る個別の減損損失の算定ならびにこれに関連するガバナンスおよび承認メカニズム

さらに、重要性およびリスク規準を基に抽出した案件のサンプルについて、与信レビューを実施した。このレビューでは、以下の作業を行った。

- ・ 慎重な扱いを要する不履行取引相手方の状況について、入手可能な最新の情報を確認した。
- ・ 当該機関から提供された情報および外部データに基づき、経営陣が使用した仮定および算定した引当金の見積りについて独立した立場から分析を実施した。
- ・ 見積減損引当金が正確に認識されていたかを検証した。

私たちはまた、顧客貸出金および債権の減損に関して個別注記に詳述されている情報の妥当性も検証した。

訴訟リスクおよびその他のリスクに関する引当金

識別されたリスクと主な判断

私たちの監査アプローチ

リスクに対する引当金は、その時期または金額が不確実な負債である。負債とは、過去の事象に起因して生じた現在の債務であり、その決済により、信頼性をもって測定できる経済的便益を包含する資源の流出が見込まれるものである。引当金として認識される金額は、決算日において現在の債務を決済するために必要と見込まれる支出の最善の見積りで行わなければならない。引当金は決算日ごとに見直され、必要に応じて調整される。

引当金の認識およびその金額の算定、ならびに開示される財務情報は、その性質上、判断の行使を要する。とりわけ、リスクが実現する可能性の評価、ならびに現在進行中の訴訟の帰趨およびそれに伴う財務上の影響の見積りには困難が伴う。

以上から、私たちは、経営陣が採用した仮定および選択肢に対するこれら引当金の感応度に鑑み、訴訟およびその他のリスクに関する引当金は監査上の主要な検討事項であると判断した。

2025年12月31日現在、訴訟およびその他のリスクに係る引当金は1,682百万ユーロであった。

詳しくは個別財務諸表注記2の第10項および注記17を参照されたい。

私たちは、訴訟リスクおよびその他のリスクの識別、評価および引当金計上手順を検証した。

私たちは、特に税務調査を含む、現在進行中の訴訟の経過およびナティクスが識別した主なリスクを、経営陣（より具体的には、ナティクスの法務、コンプライアンスおよび税務を所管する部門）との定期的な議論および入手した文書のレビューを通じて把握した。

私たちの作業においては、報告日に認識した引当金額を見積もるために経営陣が使用した仮定およびデータの合理性についても検証した。とりわけ、税法の専門家の関与を得て、ナティクスが識別した税務リスクの分析および関連引当金の批判的レビューを実施した。

私たちはまた、現在進行中の訴訟について、ナティクスの法務顧問とともに確認手続を実施した。

最後に、そのように測定された引当金が正しく計上されているかを確認し、年次財務諸表注記における関連開示を検証した。

活発な市場での相場価格がない金融商品の評価

識別されたリスクと主な判断

資本市場事業の一環として、ナティクスは相当額の金融商品を貸借対照表に計上しているが、その多くが、活発な市場に上場していない金融商品である。

そうした金融商品の市場価値の算定は、用いる方法およびデータの選択において相当の判断を要する評価技法に基づいて行われる。

私たちは、活発な市場での相場価格がない金融商品の評価は、エクスポージャーの重要性および公正価値の算定における判断の使用という理由から、監査上の主要な検討事項であると判断した。

短期投資に認識されている、活発な市場に上場されていない金融商品、トレーディング目的で保有する有価証券および投資有価証券の金額は、2025年12月31日現在、27,323百万ユーロであった。

詳しくは個別財務諸表注記2の第2項および第6項、注記6、注記12、注記16、注記26および注記27を参照されたい。

私たちの監査アプローチ

私たちは、活発な市場での相場価格が存在しない金融商品の識別、評価および会計処理に関して、ナティクスにおけるガバナンス、プロセスおよび内部統制の枠組みを検証した。

私たちは、次の項目に関連するものを含め、私たちの監査に係るがあると判断した統制の有効性をテストした：

- ・ リスク部門による評価モデルおよび関連する調整の妥当性の確認と定期的なレビュー
- ・ 評価インプットの独立した検証
- ・ 主な評価調整額の決定および評価調整額

また、評価専門家による支援を受けて、2025年12月31日現在の主な評価調整額の見積りに用いられた仮定、方法およびモデルをサンプル・ベースで検証することにより、独立した評価を行った。

また、ナティクスの市場取引相手方との間で発生する証拠金の差異も、サンプル・ベースで検証を行い、評価の妥当性の判断に役立てた。

持分投資、子会社および関係会社への投資ならびにその他の長期投資の評価

識別されたリスクと主な判断

年次財務諸表の注記2.2に示されている通り、持分投資、子会社および関係会社への投資ならびにその他の長期投資は、取得日において、取得コストを除外した購入価格で計上されている。これらは、報告日において、使用価値と取得原価のいずれか低い方の金額で個別に評価される。

これらの有価証券の使用価値が取得原価を下回った場合には、減損が認識される。

長期投資の使用価値の決定に使用される評価方法は、以下のような様々な要因に基づく場合がある。

- ・ 純資産価額方式(修正再表示の有無にかかわらず)
- ・ 同業他社との比較方式
- ・ 割引将来キャッシュ・フロー(DCF)法
- ・ 市場株価
- ・ 上記を組み合わせた方法

使用価値の決定手法の選択における経営者の判断の程度と、これらの手法の基礎となる仮定における経営者の判断の程度を踏まえ、私たちは、持分投資、子会社および関係会社への投資ならびにその他の長期投資の評価を、監査上の主要な検討事項であると判断した。

短期投資に認識されている、活発な市場に上場されていない金融商品、トレーディング目的で保有する有価証券および投資有価証券の金額は、2025年12月31日現在、27,323百万ユーロであった。

詳しくは個別財務諸表注記2の第2項および第6項、注記6、注記12、注記16、注記26および注記27を参照されたい。

私たちの監査アプローチ

私たちの主な作業は以下の通りである。

- ・ 持分投資、子会社及び関係会社に対する投資ならびにその他の長期投資を評価するために会社実施している手続について、面談を通じて理解を更新した。
- ・ 有価証券の使用価値の決定に使用されている方法の一貫性を確認した。
- ・ 有価証券の使用価値を見積もるために使用された財務上の集計値を、期末時点において評価対象となる投資先および関係会社の貸借対照表および損益計算書と照合し、試査により確認した。
- ・ 適宜、キャッシュ・フロー予測と経営陣の最新の見積りとの整合性および経済的不確実性のある状況下での合理性を評価するとともに、主要な仮定(成長率、割引率など)の整合性を外部の市場データと照合して検証した。
- ・ 適宜、使用価値の算定に使用された倍率をセクター分析と比較した。
- ・ 最後に、使用価値の推計額が取得原価を下回ることが判明した有価証券について、計上された減損損失認識と使用価値の算定結果との整合性を検証した。

所定の検証

私たちはまた、フランスの法規制で要求されている所定の検証を、フランスにおいて適用される専門家としての職業上の基準に準拠して実施した。

経営陣報告書ならびに株主宛の財政状態および財務諸表に関するその他の文書で開示されている情報

取締役会の経営陣報告書ならびに株主宛の財政状態および年次財務諸表に関するその他の文書に示されている情報の公正な表示および財務諸表との整合性について、下記の事項を除き、私たちが報告すべき事項はない。

フランス商法第D.441-6条に記載されている支払条件に関する情報の公正な表示および財務諸表との整合性について、私たちは次の事項を観察している：経営陣報告書に示されているとおり、銀行取引および関連業務は報告すべき情報の範疇にないと貴社が考えているため、この情報にそれらは含まれていない。

コーポレート・ガバナンスに関する情報

私たちは、フランス商法第L.225-37-4条および第L.22-10-10条に基づき要求されている情報が、取締役会の経営陣報告書におけるコーポレート・ガバナンスのセクションに存在することを証明する。

その他の情報

フランス法に従い、私たちは、投資および支配持分の取得に関連して必要な情報が適切に経営報告書の中に開示されていることを確認した。

フランスの法規制が定めているその他の検証または情報

年次財務報告に含まれる年次財務諸表の表示書式

私たちは、欧州単一電子報告書式に基づき表示される年次財務報告に含まれる連結財務諸表について、フランスにおいて適用される、当該表示書式に関する法定監査人の手続に係る職業上の基準に準拠し、最高経営責任者の責任のもと作成された、フランス通貨金融法典第L.451-1-2条Iに明記されている年次財務報告における年次財務諸表の表示が、2018年12月17日付委員会委任規則（EU）第2019/815号により定められた当該書式を遵守しているかどうかを検証した。

これらの作業の結果、私たちは、年次財務報告に含まれる年次財務諸表の表示が、すべての重要な点において、欧州単一電子報告書式を遵守していると結論付けた。

法定監査人の任命

私たちは、株主総会によりナティクスの法定監査人として任命されており、当該株主総会は、プライスウォーターハウスクーパース・オーディットについては2016年5月24日、フォルヴィス・マザー・エス・エーについては2022年5月24日に開催された。

2025年12月31日現在、プライスウォーターハウスクーパース・オーディットは任命から9年目であり、その間に中断はなかった。フォルヴィス・マザー・エス・エーは任命3年目に当たる。

年次財務諸表に関する経営陣および統治責任者の責任

経営陣は、フランスの会計原則に準拠して年次財務諸表を作成し、これを適正に表示する責任を負っている。また、不正または誤謬によるかを問わず、重要な虚偽表示のない年次財務諸表の作成を可能とするために、経営陣が必要と判断する内部統制を整備する責任を有している。

年次財務諸表の作成に当たり、経営陣は、会社の清算または営業の停止が予想されない限り、継続企業としての存続能力の評価、継続企業に関する事項についての適宜開示、および継続企業を前提とした会計処理を実施する責任を有している。

監査委員会は、財務報告プロセスに加え、内部統制およびリスク管理システムの有効性、ならびに該当する場合には、会計および財務情報の作成および処理に係る手続に関する内部監査の有効性を監視する責任を負っている。

本年次財務諸表は、取締役会によって承認されている。

年次財務諸表の監査に関する法定監査人の責任

目的および監査アプローチ

私たちの役割は、財務諸表について報告書を発行することにある。私たちの目的は、財務諸表に、全体として、重要な虚偽表示がないことについて、合理的な保証を得ることにある。合理的な保証とは、高い水準の保証であるが、監査業務に関する職業上の基準に準拠して監査を実施した場合であっても、重要な虚偽表示が常に発見されることを保証するものではない。虚偽表示は、不正または誤謬によって生じる可能性があり、単独でまたは集計した場合に、当該年次財務諸表を根拠になされる財務諸表利用者の経済的な意思決定に、影響を及ぼすことが合理的に見込まれる場合には、重要性があると判断される。

フランス商法第L.821-55条の規定により、私たちが実施する法定監査は、会社の存続能力あるいは会社の業務管理の質に関する保証を含むものではない。

フランスにおいて適用される監査業務に関する職業上の基準に従って実施される監査において、法定監査人は、監査の全過程を通じて職業的専門家としての判断を行使する。

法定監査人は、特に以下の責任を負う。

- ・ 不正または誤謬によるかを問わず、年次財務諸表に重大な虚偽表示が生じるリスクを識別し、評価した上で、当該リスクに応じた監査手続を設計し、実施する。また、自己の意見を形成するために十分かつ適切であると判断される監査証拠を入手する。不正は、共謀、ねつ造、故意の脱漏、不実表示または内部統制の無効化を伴う可能性があるため、誤謬に起因する重大な虚偽表示よりも、発見されないリスクが高い。
- ・ 状況に適した監査手続を設計するために、監査に関連する内部統制を把握する。ただし、これは内部統制の有効性について意見を表明することを目的とするものではない。
- ・ 年次財務諸表において、経営陣が使用した会計方針の適切性ならびに経営陣が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価する。
- ・ 経営陣による、継続企業を前提とした会計の使用に関する適切性を評価するとともに、入手した監査証拠に基づき、継続企業として存続する会社の能力に重要な疑念を生じさせる事象または状況に関連して、重大な不確実性が存在するか否かを評価する。この評価は、監査報告日までに入手した監査証拠に基づいて行われる。ただし、将来の事象または状況により、会社が継続企業として存続できなくなる可能性もある。重大な不確実性が存在すると法定監査人が結論付けるときは、監査報告書において、年次財務諸表内の関連する開示に関する注意喚起を行うことが求められる。あるいは、かかる開示がなされていないまたは不十分である場合は、限定適正意見または意見差控を表明する必要がある。
- ・ 財務諸表の全般的な表示を評価し、かつ、財務諸表その基礎となる取引および事象を適正に反映し、公正な表示を達成しているかどうかを評価する。

監査委員会への報告

私たちは監査委員会に対し、監査の範囲および実施した監査計画、ならびに監査結果の説明を主な内容とする報告書を提出する。また、会計・財務情報の作成および処理に係る手続に関連する内部統制システムにおいて重要な不備を識別したときは、必要に応じて通知する。

監査委員会への私たちの報告書には、職業的専門家としての判断により、当期の年次財務諸表監査において極めて重要であり、よって本報告書にて説明する必要がある監査上の主要な検討事項に該当する重大な虚偽表示リスクも含まれている。

私たちはまた、EU規則第537/2014号第6条に基づいて監査委員会に対して宣誓を行い、フランス商法第L.821-27条から第L.821-34条およびフランスの法定監査人の倫理規定を含む、フランスにおいて適用される規則上の解釈に則った独立性を保持していることを表明する。私たちの独立性についてリスクが生じた場合には、必要に応じて、関連するセーフガード措置とともに、監査委員会と協議する。

ヌイイ・シュール・セヌ市およびルヴァロワ・ペレにおいて、2026年3月18日

法定監査人

ブライスウォーターハウスクーパース・オーディット

フォーヴィス・マザー・エス・エー

ローラン・タヴェルニエ

トマ・ジュレ

エマニュエル・ドゥースマン

ベンジャミン・ヴォーゲル

ル